令和五年版

参議院先例諸表

参議院事務局

凡　例

一、本書は、第一回国会から第二百八回国会までの主として参議院の本会議に関する事例を集録したものである。

一、会派の名称を略す場合は、次の略語を用いた(諸表中で当該略語が表す会派の名称が国会回次により異なる場合、国会回次を付記)。

維　会……おおさか維新の会
維　希……日本維新の会・希望の党
維　元……維新・元気の会
維　新……日本維新の会
維　結……日本維新の会・結いの党
改　革……民主改革連合(第百二十六回国会)、新党改革(第百七十四回国会)
改　ク……改革クラブ
改　進……改進党
希　会……希望の会(自由・社民)
希　望……希望の会(自由・社民)
共　産……日本共産党
元　気……日本を元気にする会・無所属会

公　明……公明会（第四十一回国会―第四十六回国会）、
公明党（第四十七回国会―第九十一回国会、第百四十四回国会―第百四十六回国会、
第百四十九回国会以降）、
公明党・国民会議（第九十二回国会―第百三十一回国会）、
公明（第百四十二回国会―第百四十三回国会）
国　民……国民民主党（第八回国会―第十三回国会）、
国民新党（第百六十八回国会）
国　連……国会改革連絡会（自由党・無所属の会）
護　リ……新党・護憲リベラル
参　院……参議院の会
参　ク……参議院クラブ
参の会……参議院の会
次　代……次世代の党
自　保……自由民主党・保守党（第百四十七回国会―第百五十五回国会）、
自由民主党・保守新党（第百五十六回国会―第百五十七回国会）
自　民……自由民主党（第二十三回国会―第八十回国会、第百七回国会―第百三十二回国会、
第百三十六回国会―第百四十六回国会、第百五十八回国会―第百六十七回国会、第
百七十回国会―第百七十一回国会、第百七十四回国会―第百七十七回国会、第百八
十三回国会―第百九十二回国会）、
自由民主党・自由国民会議（第八十一回国会―第百六回国会、第百三十三回国会―

第百三十六回国会、第百四十七回国会）、
自由民主党・無所属の会（第百六十八回国会―第百六十九回国会、第百七十八回国会―第百七十九回国会、第百八十二回国会―第百八十三回国会）、
自由民主党・改革クラブ（第百七十二回国会―第百七十四回国会）、
自由民主党・たちあがれ日本・無所属の会（第百八十回国会―第百八十一回国会）、
自由民主党・こころ（第百九十三回国会―第百九十六回国会）、
自由民主党・国民の声（第百九十七回国会以降）
自　由……自由党
社　会……日本社会党（第一回国会―第十二回国会、第二十三回国会―第百七回国会）、
日本社会党・護憲共同（第百七回国会―第百二十四回国会）、
日本社会党・護憲民主連合（第百二十五回国会―第百三十六回国会）
社　ク……社会クラブ
社（二）……日本社会党（第二控室）
社（四）……日本社会党（第四控室）
社　二……日本社会党第二控室
社　三……日本社会党第三控室
社　民……社会民主党・護憲連合
十　七……第十七控室
純　無……純無所属クラブ
新　倶……新政倶楽部

新自……新自由クラブ
新政……新政クラブ
新緑……新緑風会
生活……国民の生活が第一（第百八十回国会―第百八十一回国会）、生活の党（第百八十三回国会）
第一……第一クラブ
第二……第二院クラブ
第三……第三クラブ
同志……参議院同志会
二院……二院クラブ
二連……二院クラブ・自由連合
日改……たちあがれ日本・新党改革
日自……日本自由党
日民……日本民主党
平成……平成会
み風……みどりの風
みん……みんなの党
民ク……民主クラブ
民自……民主自由党
民社……民主社会党（第三十四回国会―第六十一回国会）、

民社党（第六十二回国会―第九十一回国会）、
民社党・国民連合（第九十二回国会―第百十四回国会）、
民社党・スポーツ・国民連合（第百十五回国会―第百二十九回国会）
民　主……民主党（第一回国会―第七回国会）、
民主党・新緑風会（第百四十二回国会―第百六十七回国会、第百七十五回国会―第百八十回国会、第百八十二回国会―第百九十回国会）、
民主党・新緑風会・日本（第百六十八回国会）、
民主党・新緑風会・国民新・日本（第百六十九回国会―第百七十四回国会）、
国民民主党・新緑風会（第百九十六回国会―第百九十九回国会、第二百二回国会以降）
民　進……民進党・新緑風会
民　友……民友連
民　緑……民主党・新緑風会
無　会……無所属の会
無　ク……無所属クラブ
無　懇……無所属懇談会
無党ク……無党派クラブ
明　改……公明党・改革クラブ
結　い……結いの党
立　憲……立憲民主党（第百九十六回国会）、

立憲民主党・民友会（第百九十六回国会―第百九十七回国会）、
立憲民主党・民友会・希望の会（第百九十八回国―第百九十九回国会）、
立憲民主・社民（第二百二回国会以降）

緑　風……緑風会
連　合……連合参議院
労　農……労働者農民党

非　派……各派に属しない議員

参議院先例諸表

目　次

一　参議院議員の通常選挙関係一覧表……一頁
二　衆議院議員の総選挙関係一覧表……四
三　各国会の召集日における会派別議員数一覧表……七
四　通常選挙後初めて召集された国会における会派別議席割当区分一覧表……五一
五　国会の会期関係一覧表……七六
(一)　召集、開会式及び会期終了日……七六
(二)　会期及び会期の延長……九〇
六　臨時会召集要求一覧表……一〇八
七　議長、副議長、仮議長関係一覧表……一一八
(一)　議長、副議長及び仮議長……一一八
(二)　議長及び副議長の選挙……一四〇

八　通常選挙後初めて召集された国会における常任委員長、特別委員長、調査会長、憲法審査会会長及び情報監視審査会会長の会派別割当一覧表……一四九

九　通常選挙後初めて召集された国会における常任委員、特別委員、調査会委員、憲法審査会委員及び情報監視審査会委員の会派別割当一覧表……一八二

㈠　常任委員……一八二

㈡　特別委員……二二四

㈢　調査会委員……二五〇

㈣　憲法審査会委員……二六二

㈤　情報監視審査会委員……二六五

一〇　議員の辞職、退職、資格消滅及び除名一覧表……二六七

㈠　議院に諮り辞職を許可したもの……二六七

㈡　閉会後議長において辞職を許可したもの……二七一

㈢　公職の候補者となったため公職選挙法第九十条の規定により退職者となったもの……二七四

㈣　議員の資格を失ったため退職者となったもの……二七九

㈤　議決により除名されたもの……二八〇

一一　内閣総理大臣の指名一覧表……二八一
一二　国務大臣の演説一覧表……三一〇
一三　国務大臣の特殊な事件に関する報告一覧表……三九五
一四　法律に基づく年次報告等に関する国務大臣の口頭報告一覧表……四一七
一五　文書質問（質問主意書）件数一覧表……四四三
一六　緊急質問一覧表……四五六
一七　国会法第五十六条の二の規定による議案の趣旨説明に関する一覧表……四八五
一八　議案審議件数一覧表……六七二
一九　委員会審査省略要求議案（決議案を除く）一覧表……七二五
二〇　本院議員提出法律案（成立したもの）審議一覧表……七三四
二一　本院における法律案修正件数一覧表……七六五
二二　衆議院から受領後六十日を経過し、衆議院において憲法第五十九条第四項の規定により
　参議院が否決したものとみなす議決を行った法律案一覧表……七九九
二三　憲法第五十九条第二項の規定により、衆議院が再議決した法律案一覧表……八〇一
二四　憲法第九十五条の規定による一の地方公共団体のみに適用される特別法一覧表……八〇九

二五　予算審議経過一覧表……八一三
(一)　総予算及び暫定予算審議経過……八一三
(二)　補正予算審議経過……八四二
二六　衆議院から受領後三十日を経過し、衆議院の議決が国会の議決となった予算及び条約一覧表……八七七
二七　決算審議経過一覧表……八八二
二八　議案の中間報告に関する一覧表……九二二
二九　両院協議会一覧表……九二六
三〇　決議一覧表……九四〇
三一　請願審議一覧表……九六六
三二　地方自治法第九十九条の規定に基づく地方議会からの意見書受理件数一覧表……九八六
三三　議員派遣一覧表……九八八
(一)　国内の議員派遣……九八八
(二)　海外への議員派遣……九九六

三四 懲罰に関する一覧表……一一八六
(一) 議長が付託したもの……一一八六
(二) 懲罰動議で会議の議題となったもの……一一八七
三五 国家公務員等の任命に関する件件数一覧表……一一八九
三六 内閣等から提出される各種の報告、勧告、意見等一覧表……一二一〇
(一) 内閣の国会に対する報告等……一二一〇
(二) 内閣を経由しての国会に対する報告及び意見……一二三三
(三) 人事院の国会に対する報告、勧告及び意見……一二三七
(四) 会計検査院の国会に対する報告……一二三八
(五) 国と地方の協議の場議長の国会に対する報告書……一二三八
(六) 国立国会図書館長の両議院議長に対する報告……一二三八
(七) 国立国会図書館建築委員会の両議院議長に対する報告及び両議院の議長を経由しての国会に対する勧告……一二三八
(八) 都道府県知事、都道府県議会議長、市長、市議会議長、町村長及び町村議会議長がそれぞれ設ける全国的連合組織の国会に対する意見書……一二三九

三七　参議院緊急集会議決案件一覧表……一二三〇
三八　外国の元首又は首相等の国会訪問の際の演説一覧表……一二三一
三九　外国の議会の議長及び議員招待一覧表……一二三五
(一)　議長が招待したもの……一二三五
(二)　両院議長が招待したもの……一二四八
四〇　本会議の公衆傍聴人数一覧表……一二五六
四一　国会法及び参議院規則改正経過一覧表……一二六九
(一)　国会法改正経過……一二六九
(二)　参議院規則改正経過……一二七七

一　参議院議員の通常選挙関係一覧表

通常選挙回次	通常選挙詔書公布日	通常選挙期日	詔書公布日から選挙期日の前日までの期間	任期開始日	任期満了日	通常選挙後最初に召集された国会回次	召集詔書公布日	召集日	選挙の日から召集日までの期間	任期開始日から召集日までの期間
第一回	昭和二二、三、二〇	昭和二二、四、二〇	三日	昭和二二、五、三	昭和二五、五、二六、五、二	第一回国会（特別）	昭和二二、五、六	昭和二二、五、二〇	三日	一八日
第二回	二五、五、四	二五、六、四	三	二五、六、四	三、六、三	第八回国会（臨時）	二五、七、五	二五、七、二	三九	三九
第三回	二八、三、二四	二八、四、二四	三	二八、五、三	三四、五、二	第十六回国会（特別）	二八、五、三	二八、五、一八	二五	一六
第四回	三、六、二	三一、七、八	二六	三一、七、八	三七、七、七	第二十五回国会（臨時）	三一、一一、二	三一、一一、二	一二六	一二六
第五回	三四、五、七	三四、六、二	二六	三四、六、二	四〇、六、一	第三十二回国会（臨時）	三四、六、三	三四、六、三	三	三
第六回	三七、六、七	三七、七、一	二四	三七、七、八	四三、七、七	第四十一回国会（臨時）	三七、七、二〇	三七、八、四	三五	二八
第七回	四〇、六、一〇	四〇、七、四	二四	四〇、七、四	四六、七、三	第四十九回国会（臨時）	四〇、七、一五	四〇、七、三	一九	一九
第八回	四三、六、三	四三、七、七	二四	四三、七、八	四九、七、七	第五十九回国会（臨時）	四三、七、二六	四三、八、一	二六	二五
第九回	四六、六、四	四六、六、二七	二三	四六、七、四	五二、七、三	第六十六回国会（臨時）	四六、七、五	四六、七、一四	一八	一二

通常選挙回次	通常選挙詔書公布日	通常選挙期日	詔書公布日から選挙期日の前日までの期間	任期開始日	任期満了日	通常選挙後最初に召集された国会回次	召集詔書公布日	召集日	選挙の日から召集日までの期間	任期開始日から召集日までの期間
第十回	四九、六、一四	四九、七、七	二三	四九、七、八	五五、七、七	第七十三回国会（臨時）	四九、七、二〇	四九、七、二四	一八	一七
第十一回	五三、六、一七	五三、七、一〇	二三	五三、七、一〇	五八、七、九	第八十一回国会（臨時）	五三、七、三	五三、七、二七	一八	一八
第十二回	五五、五、三〇	五五、六、三	二三	五五、七、八	六一、七、七	第九十二回国会（特別）	五五、七、八	五五、七、一七	二六	一〇
第十三回	五八、六、三	五八、六、二六	二三	五八、七、一〇	平成元、七、九	第九十九回国会（臨時）	五八、七、三	五八、七、一八	二三	九
第十四回	六一、六、一八	六一、七、六	一八	六一、七、八	四、七、七	第百六回国会（特別）	六一、七、一五	六一、七、三三	一七	一五
第十五回	平成元、七、五	平成元、七、三	一八	平成元、七、三	七、七、三	第百十五回国会（臨時）	平成元、八、一	平成元、八、七	一六	一六
第十六回	四、七、八	四、七、二六	一八	四、七、二六	一〇、七、二五	第百二十四回国会（臨時）	四、八、三	四、八、七	一三	一三
第十七回	七、七、六	七、七、三	一七	七、七、三	一三、七、三	第百三十三回国会（臨時）	七、七、三	七、八、四	一三	一三
第十八回	一〇、六、二五	一〇、七、三	一七	一〇、七、二六	一六、七、二五	第百四十三回国会（臨時）	一〇、七、二七	一〇、七、三〇	一九	一五
第十九回	一三、七、三	一三、七、二九	一七	一三、七、二九	一九、七、二八	第百五十三回国会（臨時）	一三、八、三	一三、八、七	一〇	一〇

第二十回	一六、六、二四	一六、七、一	一七	一六、七、二六	三、七、二五	第百六十回国会（臨時）	一六、七、二七	二〇	五
第二十一回	一九、七、一二	一九、七、二九	一七	一九、七、二九	二五、七、二八	第百六十七回国会（臨時）	一九、八、三	一〇	一〇
第二十二回	三、六、二四	三、七、一二	一七	三、七、二六	八、七、二五	第百七十五回国会（臨時）	三、七、二七	二〇	五
第二十三回	二五、七、四	二五、七、三	一七	二五、七、二九	令和元、七、二八	第百八十四回国会（臨時）	二五、七、三〇	二〇	五
第二十四回	二八、六、三	二八、七、一〇	一八	二八、七、二六	四、七、二五	第百九十一回国会（臨時）	二八、七、二六	二二	七
第二十五回	令和元、七、四	令和元、七、三	一七	令和元、七、二九	七、七、二八	第百九十九回国会（臨時）	令和元、七、二九	二三	四

備考　1　公職選挙法の改正により第十八回通常選挙から、通常選挙を行うべき期間が参議院開会中又は参議院閉会の日から二十三日以内にかかる場合、参議院閉会の日から二十四日以後三十日以内に行われることとなった。

2　通常選挙の期日の公示（詔書公布日）については、第三回通常選挙までは、少なくとも三十日前に行われることと定められていたが、その後、公職選挙法の改正により第四回及び第五回通常選挙の際は、少なくとも二十五日前に、第六回から第十三回通常選挙までは、少なくとも二十三日前に、第十四回から第十六回通常選挙までは、少なくとも十八日前に、第十七回通常選挙からは、少なくとも十七日前に行われることとなった。

3　通常選挙後の国会召集については、国会法等の一部を改正する法律（昭和三十三年四月十八日公布）により、新たに規定（国会法第二条の三）が設けられ、新議員の任期が始まる日から三十日以内に臨時会が召集されることとなった。

4　公職選挙法の改正により第十八回通常選挙から、通常選挙を行うべき期間が参議院開会中又は参議院閉会の日から二十三日以内にかかる場合、参議院閉会の日から二十四日以後三十日以内に行われることとなった。

二　衆議院議員の総選挙関係一覧表

総選挙回次	衆議院解散日	総選挙詔書公布日	総選挙期日	詔書公布日から選挙期日の前日までの期間	任期開始日	総選挙後最初に召集された国会回次	召集詔書公布日	召集日	選挙の日から召集日までの期間	任期開始日から召集日までの期間
第二十三回	昭和三、三、三	昭和三、三、三	昭和三、四、二五	日二五	昭和三、四、二五	第一回国会（特別）	昭和三、五、六	昭和三、五、二〇	日二六	日一八
第二十四回	三、一二、三	三、一二、二七	四、一、三	二七	四、一、三	第五回国会（特別）	四、一、二六	四、二、一	二〇	二〇
第二十五回	七、八、二六	七、九、五	七、一〇、一	二六	七、一〇、一	第十五回国会（特別）	七、一〇、八	七、一〇、二四	二四	二四
第二十六回	八、三、一四	八、三、二四	八、四、一九	二六	八、四、一九	第十六回国会（特別）	八、五、三	八、五、一八	三〇	三〇
第二十七回	一〇、一、二四	一〇、二、一	一〇、二、二七	二六	一〇、二、二七	第二十二回国会（特別）	一〇、三、四	一〇、三、一八	二〇	二〇
第二十八回	一三、四、二五	一三、五、一	一三、五、三	二	一三、五、三	第二十九回国会（特別）	一三、五、二八	一三、六、一〇	二〇	二〇
第二十九回	一五、一〇、二四	一五、一〇、三〇	一五、一一、一〇	二	一五、一一、一〇	第三十七回国会（特別）	一五、一一、二四	一五、一二、五	一六	一六
第三十回	一八、一〇、三	一八、一〇、三	一八、一二、三	二	一八、一二、三	第四十五回国会（特別）	一八、一二、二五	一八、一三、四	一四	一四
第三十一回	四一、一二、二七	四二、一、八	四二、一、二九	二	四二、一、二九	第五十五回国会（特別）	四二、二、四	四二、二、一五	一八	一八

第三十二回	四四、一二、二	一九	一三	四五、一、一四	四四、一二、三〇	一三、七、一	一九	一九	二三、六、二	一〇
第三十三回	四七、一二、一三	一三	二〇	四七、一二、三	四七、一二、一四	一三、七、一	一九	一九	二三、六、二	一〇
第三十四回	五一、二、九任期満了	二〇	一五	五一、一二、二四	五一、一二、一七	一三、七、一	一九	一九	二三、六、二	一〇
第三十五回	五四、九、七	二四	二四	五四、一〇、三〇	五四、一〇、三一	一三、七、一	一九	一九	二三、六、二	一〇
第三十六回	五五、五、一九	二六	二六	五五、七、一七	五五、七、八	一三、七、一	一九	一九	二三、六、二	一〇
第三十七回	五八、一一、二八	九	九	五八、一二、二六	五八、一二、三	一三、七、一	一九	一九	二三、六、二	一〇
第三十八回	六一、六、二	一七	一七	六一、七、三	六一、七、一五	一三、七、一	一九	一九	二三、六、二	一〇
第三十九回	平成二、一、二四	一〇	一〇	平成二、二、二七	平成二、三、三	一三、七、一	一九	一九	二三、六、二	一〇
第四十回	五、六、一八	一九	一九	五、七、五	五、八、二	一三、七、一	一九	一九	二三、六、二	一〇
第四十一回	八、九、二七	一九	一九	八、一〇、一	八、一一、一	一三、七、一	一九	一九	二三、六、二	一〇
第四十二回	二三、六、二	一〇	一〇	二三、六、二	二三、七、一	一三、七、四	一九	一九	二三、六、二	一〇

第三十二回	四四、一二、二七	二〇	一五	四四、一二、二七	四四、一二、三〇	一三、七、一	一九	一九	二三、六、二	一〇
第三十三回	四七、一二、一〇	二〇	一五	四七、一二、一〇	四七、一二、一四	一三、七、一	一九	一九	二三、六、二	一〇
第三十四回	五一、一二、五	二〇	一五	五一、一二、一〇	五一、一二、一七	一三、七、一	一九	一九	二三、六、二	一〇
第三十五回	五四、一〇、七	二〇	一五	五四、一〇、七	五四、一〇、三一	一三、七、一	一九	一九	二三、六、二	一〇
第三十六回	五五、六、三	二〇	一五	五五、六、三	五五、七、八	一三、七、一	一九	一九	二三、六、二	一〇
第三十七回	五八、一二、一八	一五	一五	五八、一二、一八	五八、一二、三	一三、七、一	一九	一九	二三、六、二	一〇
第三十八回	六一、七、六	一五	一五	六一、七、六	六一、七、一五	一三、七、一	一九	一九	二三、六、二	一〇
第三十九回	平成二、二、一八	一五	一五	平成二、二、一八	平成二、三、三	一三、七、一	一九	一九	二三、六、二	一〇
第四十回	五、七、一八	一四	一四	五、七、一八	五、八、二	一三、七、一	一九	一九	二三、六、二	一〇
第四十一回	八、一〇、三〇	一三	一三	八、一〇、三〇	八、一一、一	一三、七、一	一九	一九	二三、六、二	一〇
第四十二回	二三、六、二五	一三	一三	二三、六、二五	二三、七、一	一三、七、四	一九	一九	二三、六、二	一〇

第三十二回	四四、一二、二七	二〇	一五	第六十三回国会（特別）	四四、一二、三〇	一三、七、一	一九	一九	二三、六、二	一〇
第三十三回	四七、一二、一〇	二〇	一五	第七十一回国会（特別）	四七、一二、一四	一三、七、一	一九	一九	二三、六、二	一〇
第三十四回	五一、一二、五	二〇	一五	第七十九回国会（臨時）	五一、一二、一七	一三、七、一	一九	一九	二三、六、二	一〇
第三十五回	五四、一〇、七	二〇	一五	第八十九回国会（特別）	五四、一〇、三一	一三、七、一	一九	一九	二三、六、二	一〇
第三十六回	五五、六、三	二〇	一五	第九十二回国会（特別）	五五、七、八	一三、七、一	一九	一九	二三、六、二	一〇
第三十七回	五八、一二、一八	一五	一五	第百一回国会（特別）	五八、一二、三	一三、七、一	一九	一九	二三、六、二	一〇
第三十八回	六一、七、六	一五	一五	第百六回国会（特別）	六一、七、一五	一三、七、一	一九	一九	二三、六、二	一〇
第三十九回	平成二、二、一八	一五	一五	第百十八回国会（特別）	平成二、三、三	一三、七、一	一九	一九	二三、六、二	一〇
第四十回	五、七、一八	一四	一四	第百三十七回国会（特別）	五、八、二	一三、七、一	一九	一九	二三、六、二	一〇
第四十一回	八、一〇、三〇	一三	一三	第百三十八回国会（特別）	八、一一、一	一三、七、一	一九	一九	二三、六、二	一〇
第四十二回	二三、六、二五	一三	一三	第百四十六回国会（特別）	二三、七、一	一三、七、四	一九	一九	二三、六、二	一〇

総選挙回次	衆議院解散日	総選挙詔書公布日	総選挙期日	詔書公布日から選挙期日の前日までの期間	任期開始日	総選挙後最初に召集された国会回次	召集詔書公布日	召集日	選挙の日から召集日までの期間	任期開始日から召集日までの期間
第四十三回	二五、一〇、一〇	二五、一〇、二六	二五、一一、九	一三	二五、一二、九	第百五十八回国会（特別）	二五、一二、一五	二五、一二、一九	一二	一二
第四十四回	一七、八、八	一七、八、三〇	一七、九、一	一三	一七、九、一一	第百六十三回国会（特別）	一七、九、一七	一七、九、二三	一二	一二
第四十五回	二一、七、二	二一、八、一八	二一、八、三〇	一三	二一、八、三〇	第百七十二回国会（特別）	二一、九、一一	二一、九、一六	一八	一八
第四十六回	二四、一一、一六	二四、一二、四	二四、一二、一六	一三	二四、一二、一六	第百八十二回国会（特別）	二四、一二、三	二四、一二、二六	一二	一二
第四十七回	二六、一一、二	二六、一二、二	二六、一二、一四	一三	二六、一二、一四	第百八十八回国会（特別）	二六、一二、二〇	二六、一二、二四	一二	一二
第四十八回	二九、九、二八	二九、一〇、一〇	二九、一〇、三	一三	二九、一〇、三	第百九十五回国会（特別）	二九、一〇、二八	二九、一一、一	一二	一二
第四十九回	令和三、一〇、一四	令和三、一〇、一九	令和三、一〇、三	一三	令和三、一〇、三	第二百六回国会（特別）	令和三、一二、六	令和三、一一、一〇	一二	一二

三　各国会の召集日における会派別議員数一覧表

○第一回通常選挙（昭和二十二年四月二十日）

国会回次	召集日	会派及び議員数										備考
第一回（特別）	昭和 三、五、二〇	緑風会 九三	日本社会党 四七	新政倶楽部 四四	民主党 四三	無所属懇談会 三〇	日本共産党 四	各派に属しない議員 一				三、五、二六 新政倶楽部は日本自由党と改称
第二回	三、二、一〇	緑風会 九〇	日本社会党 四六	民主党 四四	日本自由党 四三	無所属懇談会 一四	日本共産党 四	各派に属しない議員 三	欠員 六			三、七、一五 日本社会党退会の五名で社会党正統派議員団を結成
第三回（臨時）	三、一〇、二	緑風会 七七	民主自由党 四六	民主党 四五	日本社会党 四一	無所属懇談会 一九	新政クラブ 七	日本共産党 四	各派に属しない議員 五	欠員 六		三、七、四 緑風会退会の七名で新政クラブを結成
第四回	三、三、一	緑風会 七七	民主自由党 四四	民主党 四四	日本社会党 四〇	無所属懇談会 一九	新政クラブ 七	日本共産党 四	各派に属しない議員 五	欠員 六		三、九、二五 民主自由党は自由党と改称
第五回（特別）	二四、二、二	緑風会 七七	民主自由党 四四	民主党 四四	日本社会党 四〇	無所属懇談会 一八	新政クラブ 七	日本共産党 五	各派に属しない議員 五	欠員 六		二五、三、三 無所属懇談会及び新政クラブ解散、第三クラブ（二五名）及び労働者農民党（七名）結成

国会回次	召集日	会派及び議員数												備考
		緑風会	民主自由党	民主党	日本社会党	無所属懇談会	新政クラブ	日本共産党	各派に属しない議員	欠員				
第六回（臨時）	二四、一〇、二五	七五	三五	四二	四三	一六	七	六	三	七				二五、五、二 民主党及び第三クラブ解散、国民民主党（四二名）結成
第七回	二四、二、四	七四	三五	四二	四一	一五	七	六	三	一〇				

○第二回通常選挙（昭和二十五年六月四日）

国会回次	召集日	会派及び議員数												備考
		自由党	日本社会党	緑風会	国民民主党	第一クラブ	労働者農民党	日本共産党	各派に属しない議員	欠員				
第八回（臨時）	昭和二五、七、三	七七	六二	七五	三〇	一四	五	四	一					二五、一〇、各派に属しない議員十六名で第一クラブを結成
第九回（臨時）	二五、一一、三	七六	六二	七五	二九	一四	五	四	二	二				二六、一、二六 日本社会党解散
第十回	二五、一二、一〇	七五	六二	七五	二九	一四	五	四	三	二				二六、二、一七 日本社会党第一控室（左・三〇名）及び日本社会党第三控室（右・三〇名）結成

	第十一回（臨時）	第十二回（臨時）	第十三回	第十四回	緊急集会	第十五回（特別）	緊急集会
	二六、八、一六	二六、一〇、一〇	二六、一二、一〇	二七、八、二六	二七、八、三	二七、一〇、二四	二八、三、一八
自由党	八二	八〇	八〇	八一	八一	八〇	八九
日本社会党	六二	六二	五四	五七	五七	五七	五五
緑風会	五四	五四	三三	三三（第四控室）	三三（第四控室）	三三（第四控室）	三三（第四控室）
国民民主党	二八	二八	三〇	三〇（第二控室）	三〇（第二控室）	三三（第二控室）	三三（第二控室）
第一クラブ	一四	一四	一四	一六	一六	一六	一六
労働者農民党	五	五	五	七	七	五	九
日本共産党	四	三	三	三	四	四	三
各派に属しない議員	一	一	二	一	一	一	一
欠員	二	四	三	三	三	六	六

一、二、一二　日本社会党第二控室及び日本社会党第三控室解散
二六、二、二　日本社会党（左・第四控室、三一名）及び日本社会党（右・第二控室、三〇名）結成
二七、二、三　国民民主党解散、民主クラブ（一七名）及び改進党（一四名）結成
二六、三、三〇　各派に属しない議員三名で自由党（鳩山派）を結成
二六、五、二　日本共産党一名となり解消

○第三回通常選挙（昭和二十八年四月二十四日）

国会回次	召集日	会派及び議員数										備考
		自由党	緑風会	日本社会党（第四控室）	日本社会党（第二控室）	改進党	無所属クラブ	純無所属クラブ	各派に属しない議員	欠員		
第十六回（特別）	昭和二八、五、一八	九五	四八	四三	二六	一六	一〇	七	五			二八、五、一三　第一クラブ解散 二八、五、一六　民主クラブ一名となり解散
第十七回（臨時）	二八、一〇、二九	九三	四八	四三	二六	一七	一二	七	五			二八、五、一八　労働者農民党及び自由党（鳩山派）解散、無所属クラブ（一〇名）及び純無所属クラブ（七名）結成
第十八回（臨時）	二八、一二、三〇	九五	四九	四三	二六	一七	九	七	四			二九、一、二七　改進党解散、日本民主党（二〇名）結成
第十九回	二八、一二、一〇	九四	四九	四三	二六	一七	一〇	七	三	一		二九、二、一三　各派に属しない議員四名で第十七控室を結成 三〇、三、一六　純無所属クラブ解散
第二十回（臨時）	二九、一、三〇	九一	四九	四四	二六	三〇	二	三	四	二		三〇、一〇、一七　日本社会党（第四控室）及び日本社会党（第二控室）解散、日本社会党（六八名）結成
第二十一回	二九、一二、一〇	九二	四八	四四	二六	三〇	二	二	五	二		三〇、一一、一五　自由党及び日本民主党解散、自由民主党（一一八名）結成

第二十二回（特別）	第二十三回（臨時）	第二十四回
三〇、三、一八	三〇、一二、三	三〇、一二、二〇
自由党 二九	自由党 一二八	自由党 一二〇
緑風会 四九	日本社会党 六六	日本社会党 六六
日本社会党（第四控室） 四四	緑風会 四七	緑風会 四五
日本社会党（第二控室） 二五	無所属クラブ 九	無所属クラブ 八
日本民主党 三三	第十七控室 四	第十七控室 四
無所属クラブ 一〇	欠員 四	欠員 五
第十七控室 四		
各派に属しない議員 一		
欠員 五		

○第四回通常選挙（昭和三十一年七月八日）

国会回次	召集日	会派及び議員数							備考
第二十五回（臨時）	昭和三一、一二、三	自由民主党 一二四	日本社会党 八二	緑風会 二九	無所属クラブ 八	第十七控室 四	日本共産党 二	欠員 二	三、七、二五 各派に属しない議員二名で日本共産党を結成
第二十六回	三一、一二、二〇	自由民主党 一二六	日本社会党 八二	緑風会 二九	無所属クラブ 八	第十七控室 三	日本共産党 二	欠員 一	三四、五、二 第十七控室全員任期満了
第二十七回（臨時）	三一、一二、一	自由民主党 一二九	日本社会党 八〇	緑風会 二七	無所属クラブ 八	第十七控室 三	日本共産党 二	欠員 一	

国会回次	召集日	会派及び議員数								備考
第二十六回	三、二、一〇	自由民主党 一二六	日本社会党 八〇	緑風会 二七	無所属クラブ 八	第十七控室 三	日本共産党 二	欠員 二		
第二十九回（特別）	三、六、一〇	自由民主党 一二七	日本社会党 七	緑風会 二七	無所属クラブ 九	第十七控室 三	日本共産党 二	欠員 四		
第三十回（臨時）	三、九、二九	自由民主党 一三三	日本社会党 七	緑風会 二五	無所属クラブ 九	第十七控室 三	日本共産党 二	欠員 二		
第三十一回	三、三、一〇	自由民主党 一二九	日本社会党 七	緑風会 二四	無所属クラブ 二	第十七控室 三	日本共産党 二	欠員 三		

○第五回通常選挙（昭和三十四年六月二日）

国会回次	召集日	会派及び議員数								備考
第三十二回（臨時）	昭和三、六、三	自由民主党 一三五	日本社会党 八四	無所属クラブ 一四	緑風会 二	日本共産党 三	第十七控室 二	欠員 一		三四、六、一九 各派に属しない議員二名で第十七控室を結成
第三十三回（臨時）	三、一〇、二六	自由民主党 一二七	日本社会党 七三	無所属クラブ 一四	社会クラブ 三	緑風会 一〇	日本共産党 三	第十七控室 二		三四、一〇、三五 日本社会党退会の十二名で社会クラブを結成 三四、一二、二六 社会クラブ解散、民主社会クラ

	第三十四回	第三十五回（臨時）	第三十六回（臨時）	第三十七回（特別）	第三十八回	第三十九回（臨時）	第四十回
	三四、三、二九	三五、七、一八	三五、一〇、一七	三五、三、五	三五、一二、二六	三六、九、二五	三六、三、九
自由民主党	二三六	二三五	二三五	二三五	二三五	二三六	二三六
日本社会党	七〇	六七	六七	六七	六七	六六	六五
民主社会党	一四	一七	一七	一六	一六	一六	一六
無所属クラブ	一四	一四	一四	一四	一四	一三	一三
緑風会	一〇	一二	一二	一二	一二	一二	一二
日本共産党	三	三	三	三	三	三	三
各派に属しない議員	一	三	三	四	四	五	七
欠員	二						

ブ（一四名）結成
三四、二、二九　第十七控室一名となり解消
三五、一、三五　民主社会党（一六名）結成
三五、一、三〇　緑風会は参議院同志会と改称
三七、七、七　日本共産党一名となり解消

○第六回通常選挙（昭和三十七年七月一日）

国会回次	召集日	会派及び議員数							備考
		自由民主党	日本社会党	公明会	民主社会党	第二院クラブ	日本共産党	欠員	
第四十一回（臨時）	昭和三七、八、四	一四三	六六	一五	二	二	四		三七、七、二無所属クラブ退会の六名及び各派に属しない議員九名で公明会を結成
第四十二回（臨時）	三七、一二、八	一四三	六六	一五	三	二	四		各派に属しない議員四名で日本共産党を結成
第四十三回	三七、一二、二四	一四一	六六	一五	三	二	四	一	三九、三、四第二院クラブ解散、緑風会（四名）及び第二院クラブ（三名）結成
第四十四回（臨時）	三八、一〇、二五	一四一	六六	一五	二	二	四	二	三九、一二、一七公明会は公明党と改称
第四十五回（特別）	三八、一二、四	一四三	六六	一五	二	二	四	二	四〇、六、一緑風会全員任期満了日本共産党及び第二院クラブいずれも一名となり解消
第四十六回	三八、一二、二〇	一四三	六六	一五	二	二	四	一	

国会回次	召集日	会派及び議員数										備考
		自由民主党	日本社会党	公明党	民社党	日本共産党	第二院クラブ	各派に属しない議員	欠員			
第四十九回（臨時）	昭和四〇、七、三	一四	三	二〇	七	四	四	一				四〇、七、一六　各派に属しない議員で日本共産党（四名）及び第二院クラブ（四名）を結成
第五十回（臨時）	四〇、一〇、五	一三	四	二〇	七	四	四	三				
第五十一回	四〇、一二、二〇	一三	四	二〇	七	四	四	二	一			
第五十二回（臨時）	四一、七、一	一四〇	四	二〇	七	四	四	一				
第五十三回（臨時）	四一、一二、九	一四五	四	一五	一〇	四	三	二	三			
第五十四回	四二、一、二九	一四五	四	一四	一〇	四	三	二	三			

○第七回通常選挙（昭和四十年七月四日）

国会回次	召集日	会派及び議員数										備考
		自由民主党	日本社会党	公明党	民社党	日本共産党	第二院クラブ	各派に属しない議員	欠員			
第四十七回（臨時）	三九、一二、九	一四五	六六	一五	一〇	四	三	二	三			
第四十八回	三九、一二、二	一四五	六六	一四	一〇	四	三	二	三			

国会回次	召集日	会派及び議員数								備考
		自由民主党	日本社会党	公明党	民社党	日本共産党	第二院クラブ	各派に属しない議員	欠員	
第五十三回（臨時）	四、一、三〇	一四〇	七三	二〇	七	四	四	一	一	
第五十四回	四、二、二七	一四〇	七三	二〇	七	四	四	一	一	
第五十五回（特別）	四、二、一五	一四一	七三	二〇	六	四	四	一	一	
第五十六回（臨時）	四、七、二七	一三九	七三	二〇	六	四	四	二	二	
第五十七回（臨時）	四、三、四	一三九	七四	二〇	六	四	三	二	二	
第五十八回	四、三、二七	一三九	七四	二〇	六	四	三	二	二	

○第八回通常選挙（昭和四十三年七月七日）

国会回次	召集日	会派及び議員数								備考
	昭和									
第五十九回（臨時）	四三、八、一	自由民主党 一三七	日本社会党 五五	公明党 二四	民主社会党 一〇	日本共産党 七	第二院クラブ 四	各派に属しない議員 三	欠員	四四、一二、五　民主社会党は民社党と改称 四五、一、三　沖縄住民の国政参加特別措置法に基づく参議院議員選挙（四五、二、一五）により二名当選
第六十回（臨時）	四三、一二、一〇	自由民主党 一三六	日本社会党 四六	公明党 二四	民主社会党 一〇	日本共産党 七	第二院クラブ 四	各派に属しない議員 四	欠員 一	
第六十一回	四三、一二、二七	自由民主党 一三六	日本社会党 四六	公明党 二四	民主社会党 一〇	日本共産党 七	第二院クラブ 四	各派に属しない議員 四	欠員 一	
第六十二回（臨時）	四四、一二、二九	自由民主党 一三八	日本社会党 四六	公明党 二四	民社党 一〇	日本共産党 七	第二院クラブ 四	各派に属しない議員 一	欠員 二	
第六十三回（特別）	四五、一、一四	自由民主党 一三八	日本社会党 三三	公明党 二四	民社党 一〇	日本共産党 七	第二院クラブ 四	各派に属しない議員 一	欠員 三	
第六十四回（臨時）	四五、一二、二四	自由民主党 一三九	日本社会党 三三	公明党 二四	民社党 九	日本共産党 七	第二院クラブ 五	各派に属しない議員 一	欠員 四	

国会回次	召集日	会派及び議員数								備考
		自由民主党	日本社会党	公明党	民社党	日本共産党	第二院クラブ	各派に属しない議員	欠員	
第六十五回	四五、二、二六	二三七	三五	二四	九	七	五	一	六	

○第九回通常選挙（昭和四十六年六月二十七日）

国会回次	召集日	会派及び議員数								備考
		自由民主党	日本社会党	公明党	民社党	日本共産党	第二院クラブ	各派に属しない議員	欠員	
第六十六回（臨時）	昭和四六、七、一四	二三七	三五	二四	九	七	五	一	六	四九、七、七　第二院クラブ一名となり解消
第六十七回（臨時）	四六、一〇、一六	二三四	三五	二三	九	一〇	四	三		
第六十八回	四六、一二、二九	二三三	三五	二三	九	一〇	四	三	一	
第六十九回（臨時）	四七、七、六	二三四	三五	二三	九	一〇	四	三		

第七十回（臨時）	第七十一回（特別）	第七十二回
四七、一〇、二七	四七、一二、三	四八、一二、一
自由民主党 一三四	自由民主党 一三六	自由民主党 一三五
日本社会党 六四	日本社会党 六三	日本社会党 六〇
公明党 三三	公明党 三三	公明党 三三
民社党 一三	民社党 一三	民社党 一二
日本共産党 一〇	日本共産党 一〇	日本共産党 一二
第二院クラブ 四	第二院クラブ 四	第二院クラブ 四
各派に属しない議員 三	各派に属しない議員 二	各派に属しない議員 二
欠員 一	欠員 三	欠員 六

○第十回通常選挙（昭和四十九年七月七日）

国会回次	召集日	会派及び議員数							備考
第七十三回（臨時）	昭和四九、七、二四	自由民主党 一三七	日本社会党 六三	公明党 二四	日本共産党 一〇	民社党 一〇	第二院クラブ 四	各派に属しない議員 五	四九、七、一七 各派に属しない議員四名で第二院クラブを結成
第七十四回（臨時）	四九、一二、九	自由民主党 一三七	日本社会党 六三	公明党 二四	日本共産党 一〇	民社党 一〇	第二院クラブ 四	各派に属しない議員 四	欠員 一
第七十五回	四九、一二、二七	自由民主党 一二六	日本社会党 六三	公明党 二四	日本共産党 一〇	民社党 一〇	第二院クラブ 四	各派に属しない議員 四	

国会回次	召集日	会派及び議員数								備考
第七十六回（臨時）	五〇、九、二	自民党 一二九	日本社会党 三	公明党 二四	日本共産党 三〇	民社党 一〇	第二クラブ 五	各派に属しない議員 一	欠員 一	
第七十七回	五〇、一二、二七	自民党 一三〇	日本社会党 三	公明党 二四	日本共産党 三〇	民社党 一〇	第二クラブ 五	各派に属しない議員 一		
第七十八回（臨時）	五一、九、一六	自民党 一二六	日本社会党 三	公明党 二四	日本共産党 三〇	民社党 一〇	第二クラブ 四	各派に属しない議員 四	欠員 二	
第七十九回（臨時）	五一、一二、二四	自民党 一二六	日本社会党 三	公明党 二四	日本共産党 三〇	民社党 一〇	第二クラブ 四	各派に属しない議員 五	欠員 一	
第八十回	五一、一二、三〇	自民党 一二七	日本社会党 三	公明党 二四	日本共産党 三〇	民社党 一〇	第二クラブ 四	各派に属しない議員 四	欠員 一	

○第十一回通常選挙（昭和五十二年七月十日）

国会回次	召集日	会派及び議員数										備考
第八十一回（臨時）	昭和五三、七、二七	自由民主党・自由国民会議 二二五	日本社会党 五六	公明党 二八	日本共産党 一六	民社党 二	第二院クラブ 五	新自由クラブ 五	各派に属しない議員 三	欠員 三		五三、七、一八 各派に属しない議員四名で新自由クラブを結成 五三、七、二七 自由民主党は自由民主党・自由国民会議と改称 五三、一〇、一八 日本社会党退会の二名及び各派に属しない議員三名で無所属クラブを結成 五三、一二、四 無所属クラブは社会民主連合と改称
第八十二回（臨時）	五三、九、二九	自由民主党・自由国民会議 二二五	日本社会党 五五	公明党 二八	日本共産党 一六	民社党 二	第二院クラブ 五	新自由クラブ 五	各派に属しない議員 五	欠員 二		
第八十三回（臨時）	五三、一二、七	自由民主党・自由国民会議 二二五	日本社会党 五三	公明党 二八	日本共産党 一六	民社党 二	第二院クラブ 五	新自由クラブ 五	無所属クラブ 四	欠員 二	各派に属しない議員 三	
第八十四回	五三、一二、一九	自由民主党・自由国民会議 二二五	日本社会党 五三	公明党 二八	日本共産党 一六	民社党 二	第二院クラブ 五	新自由クラブ 五	無所属クラブ 四	欠員 二	各派に属しない議員 三	

国会回次	召集日	会派及び議員数												備考
		自由民主党・自由国民会議	日本社会党	公明党	日本共産党	民社党	第二院クラブ	新自由クラブ	社会民主連合	各派に属しない議員	欠員			
第八十五回（臨時）	五三、九、一八	一二五	五三	二八	一六	一二	五	五	三	四	二			
第八十六回（臨時）	五三、一二、六	一二五	五三	二八	一六	一二	五	五	三	四	二			五四、一二、三 各派に属しない議員三名で参議院無所属クラブを結成
第八十七回	五三、一二、三	一二五	五三	二八	一六	一二	五	五	三	四	二			五四、一二、三〇 社会民主連合及び参議院クラブ所属参議院クラブ（六名）解散、参議院クラブ結成
第八十八回（臨時）	五四、八、三〇	一二五	五三	二八	一六	一二	五	四	三	五	二			五五、七、七 第二院クラブ一名となり解消
第八十九回（特別）	五四、一〇、三〇	一二四	五三	二八	一六	一〇	五	四	三	五	五			
第九十回（臨時）	五四、一二、二六	一二四	五三	二八	一六	一〇	五	三	三	三	五			

○第十二回通常選挙（昭和五十五年六月二十二日）

国会回次	召集日	会派及び議員数											備考
		自由民主党・自由国民会議	日本社会党	公明党	日本共産党	民社党	参議院クラブ	第二院クラブ	新自由クラブ	各派に属しない議員	欠員		
第九十一回	昭和五十四、十二、三	二四	一二	二	一六	一〇	六	五	三	三	五		
第九十二回（特別）	五五、七、一七	二三	四七	二七	三	三	七	四	六	一			五、七、八　参議院クラブ及び新自由クラブ解散、新政クラブ（七名）結成 各派に属しない議員四名で第二院クラブを結成
第九十三回（臨時）	五五、九、二九	二三	四七	二七	三	二	七	四	六	二	三		公明党は公明党・国民会議と改称 民社党は民社党・国民連合と改称
第九十四回	五五、一二、三	二三	四七	二七	二	二	七	四	六	三			五六、一、二四　各派に属しない議員三名で一の会を結成
第九十五回（臨時）	五六、九、二四	二三	四七	二七	二	二	七	三	三	三	四		

国会回次	召集日	会派及び議員数										備考
		自由民主党・自由国民会議	日本社会党	公明党・国民会議	日本共産党	民社党・国民連合	新政クラブ	第二院クラブ	一の会	各派に属しない議員	欠員	
第九十六回	五六、三、三	二三五	四七	二七	三	二	七	三	三	三	四	五七、二、二〇 一の会及び第二院クラブ解散、新政クラブ退会の二名と無党派クラブ(七名)を結成
第九十七回(臨時)	五七、二、二六	二三五	四七	二七	三	二	七	三	二	三	六	五八、六、二 新政クラブは新自由クラブ民主連合と改称
第九十八回	五七、三、二六	二三五	四六	二七	三	二	七	五	三	三	六	五八、七、九 新自由クラブ民主連合一名となり解消

○第十三回通常選挙(昭和五十八年六月二十六日)

国会回次	召集日	会派及び議員数										備考
	昭和	自由民主党・自由国民会議	日本社会党	公明党・国民会議	日本共産党	民社党・国民連合	新自由クラブ民主連合	参議院の会	新政クラブ	各派に属しない議員	欠員	
第九十九回(臨時)	五八、七、六	二三五	四三	二七	二四	一三	四	一〇	四	二	三	五八、七、二 無党派クラブ解散、参議院の会(五名)結成
第百回(臨時)	五八、九、八	二三五	四三	二七	二四	一三	四	一〇	四	二	三	五八、七、一三 各派に属しない議員で新自由クラブ民主連合(四名)及び第二院クラブ(三名)を結成 五八、一一、二八 第二院クラブ解散

第百一回（特別）	五八、一二、二六	自由民主党・自由国民会議	二三	日本社会党	四三	公明党・国民会議	二七	日本共産党	一四	民社党・国民連合	一三	参議院の会	八	新政クラブ	四	各派に属しない議員	四	欠員	三		
第百二回	五九、一三、一	自由民主党・自由国民会議	二三	日本社会党	四三	公明党・国民会議	二七	日本共産党	一四	民社党・国民連合	一三	参議院の会	四	新政クラブ	三	二院クラブ・革新共闘	三	各派に属しない議員	四	欠員	三
第百三回（臨時）	六〇、一〇、一四	自由民主党・自由国民会議	二三	日本社会党	四二	公明党・国民会議	二七	日本共産党	一四	民社党・国民連合	一三	参議院の会	三	新政クラブ	三	二院クラブ・革新共闘	三	各派に属しない議員	四	欠員	五
第百四回	六〇、一二、二四	自由民主党・自由国民会議	二三	日本社会党	四二	公明党・国民会議	二七	日本共産党	一四	民社党・国民連合	一四	新政クラブ	三	二院クラブ・革新共闘	三	サラリーマン新党	二	各派に属しない議員	四	欠員	四
第百五回（臨時）	六一、六、二	自由民主党・自由国民会議	二三	日本社会党	四二	公明党・国民会議	二七	日本共産党	一四	民社党・国民連合	一四	新政クラブ	三	二院クラブ・革新共闘	三	サラリーマン新党	二	各派に属しない議員	四	欠員	五

五八、九、六　新自由クラブ民主連合は新政クラブと改称
五九、一一、二七　参議院の会退会の三名で二院クラブ・革新共闘を結成
六〇、一二、三　参議院の会はサラリーマン新党と改称

○第十四回通常選挙（昭和六十一年七月六日）

国会回次	召集日	会派及び議員数									備考
第百六回（特別）	昭和六一、七、三	自由民主党・自由国民会議 一四三	日本社会党 四〇	公明党・国民会議 二五	日本共産党 一六	民社党・国民連合 三	新政クラブ 四	二院クラブ・革新共闘 三	サラリーマン新党 三	各派に属しない議員 五	欠員 一	六一、九、二 自由民主党・自由国民会議は自由民主党と改称 六一、一一、五 日本社会党は日本社会党・護憲共同と改称 六二、一、三 サラリーマン新党はサラリーマン新党・参議院の会と改称
第百七回（臨時）	六一、九、二	自由民主党 一四四	日本社会党 四〇	公明党・国民会議 二五	日本共産党 一六	民社党・国民連合 三	新政クラブ 四	二院クラブ・革新共闘 三	サラリーマン新党 三	各派に属しない議員 五		
第百八回	六一、一二、二九	自由民主党 一四四	日本社会党・護憲共同 四一	公明党・国民会議 二五	日本共産党 一六	民社党・国民連合 三	新政クラブ 四	二院クラブ・革新共闘 三	サラリーマン新党 三	各派に属しない議員 四		
第百九回（臨時）	六二、七、六	自由民主党 一四三	日本社会党・護憲共同 四二	公明党・国民会議 二四	日本共産党 一六	民社党・国民連合 三	新政クラブ 四	二院クラブ・革新共闘 三	サラリーマン新党・参議院の会 三	各派に属しない議員 四	欠員 二	
第百十回（臨時）	六二、一二、六	自由民主党 一四四	日本社会党・護憲共同 四二	公明党・国民会議 二四	日本共産党 一六	民社党・国民連合 三	新政クラブ 四	二院クラブ・革新共闘 三	サラリーマン新党・参議院の会 三	各派に属しない議員 四		

第百十一回（臨時）	第百十二回	第百十三回（臨時）	第百十四回
六三、一二、二七	六三、一三、二六	六三、七、一九	六三、一二、三〇
自由民主党 一四三	自由民主党 一四三	自由民主党 一四四	自由民主党 一四三
日本社会党・護憲共同 四二	日本社会党・護憲共同 四二	日本社会党・護憲共同 四三	日本社会党・護憲共同 四三
公明党・国民会議 二四	公明党・国民会議 二四	公明党・国民会議 二三	公明党・国民会議 二三
日本共産党 一六	日本共産党 一六	日本共産党 一七	日本共産党 一七
民社党・国民連合 三	民社党・国民連合 三	民社党・国民連合 三	民社党・国民連合 三
新政クラブ 四	新政クラブ 四	新政クラブ・税金党 四	新政クラブ・税金党 四
二院クラブ・革新共闘 三	二院クラブ・革新共闘 三	二院クラブ・革新共闘 三	二院クラブ・革新共闘 三
サラリーマン新党・参議院の会 三	サラリーマン新党・参議院の会 三	サラリーマン新党・参議院の会 三	サラリーマン新党・参議院の会 三
各派に属しない議員 四	各派に属しない議員 四	各派に属しない議員 四	各派に属しない議員 四
欠員 一	欠員 一		

六三、一二、二
新政クラブは新政クラブ・税金党と改称

平成元、七、九
サラリーマン新党・参議院の会及び二院クラブ・革新共闘いずれも一名となり解消

○第十五回通常選挙（平成元年七月二十三日）

国会回次	召集日	会派及び議員数										備考
		自由民主党	日本社会党・護憲共同	公明党・国民会議	日本共産党	参議院連合	参院クラブ	民社党・スポーツ・国民連合	税金党平和の会	各派に属しない議員	欠員	
第百十五回（臨時）	平成元、八、七	一〇九	一三	三	一四	三	五	一〇	四	五		元、七、二六新政クラブ・税金党は税金党平和の会と改称 元、七、三一各派に属しない議員五名で参院クラブを結成 元、八、一各派に属しない議員一名で連合参議院を結成 元、八、二民社党・国民連合は民社党・スポーツ・国民連合と改称
第百十六回（臨時）	元、九、二六	一〇八	一三	三	一四	三	五	一〇	四	五	一	
第百十七回	元、二、二五	一〇九	一三	三	一四	三	五	一〇	四	四		
第百十八回（特別）	二、二、二七	一〇九	一三	三	一四	三	四	一〇	三	五	一	二、一〇、五税金党平和の会解散

第百十九回（臨時）	第百二十回	第百二十一回（臨時）	第百二十二回（臨時）	第百二十三回
二、一〇、三	二、二、一〇	三、八、五	三、二、五	四、一、二四
自由民主党　一三	自由民主党　一三	自由民主党　一二五	自由民主党　一二五	自由民主党　一二四
日本社会党・護憲共同　七三	日本社会党・護憲共同　七三	日本社会党・護憲共同　七三	日本社会党・護憲共同　七三	日本社会党・護憲共同　七三
公明党・国民会議　三〇	公明党・国民会議　三〇	公明党・国民会議　三〇	公明党・国民会議　三〇	公明党・国民会議　三〇
日本共産党　一四	日本共産党　一四	日本共産党　一四	日本共産党　一四	日本共産党　一四
連合参議院　三	連合参議院　三	連合参議院　三	連合参議院　三	連合参議院　二
民社党・スポーツ・国民連合　一〇	民社党・スポーツ・国民連合　一〇	民社党・スポーツ・国民連合　一〇	民社党・スポーツ・国民連合　一〇	民社党・スポーツ・国民連合　一〇
参院クラブ　四	参院クラブ　四	参院クラブ　四	参院クラブ　四	参院クラブ　四
各派に属しない議員　五	各派に属しない議員　五	各派に属しない議員　四	各派に属しない議員　四	各派に属しない議員　四
欠員　一	欠員　一			欠員　二

○第十六回通常選挙（平成四年七月二十六日）

国会回次	召集日	会派及び議員数										備考
第百三十四回（臨時）	平成四、八、七	自由民主党 一〇六	日本社会党・護憲共同 七三	公明党・国民会議 四四	民社党・スポーツ・国民連合 三	日本共産党 二	連合参議院 一	二院クラブ 五	日本新党 四	各派に属しない議員 六		四、八、三 参院クラブ解散、二院クラブ（五名）結成 各派に属しない議員四名で日本新党結成 四、一〇、二九 日本社会党・護憲共同は日本社会党・護憲民主連合と改称
第百三十五回（臨時）	四、一〇、三〇	自由民主党 一〇六	日本社会党・護憲民主連合 七三	公明党・国民会議 四四	民社党・スポーツ・国民連合 二	日本共産党 二	連合参議院 一	二院クラブ 五	日本新党 四	各派に属しない議員 七		五、一、二〇 連合参議院は民主改革連合と改称 五、六、三 自由民主党退会の八名で参議院新生党を結成
第百三十六回	五、一、三	自由民主党 一〇六	日本社会党・護憲民主連合 七三	公明党・国民会議 四四	民社党・スポーツ・国民連合 二	日本共産党 二	民主改革連合 二	二院クラブ 五	日本新党 四	各派に属しない議員 七		五、九、一六 民主改革連合及び日本新党解散、日本新党・民主改革連合（二五名）結成
第百三十七回（特別）	五、八、五	自由民主党 九九	日本社会党・護憲民主連合 七三	公明党・国民会議 四四	民社党・スポーツ・国民連合 二	日本共産党 二	民主改革連合 二	参議院新生党 八	二院クラブ 五	日本新党 四	各派に属しない議員 六	五、一二、一六 日本新党・民主改革連合及び参議院新生党解散、日本・新生・改革連合（三三名）結成 六、二、四 日本・新生・改革連合及び民社党・スポーツ

第百三十六回（臨時）	第百三十九回	第百三十回（臨時）	第百三十一回（臨時）	第百三十二回
五、九、一七	六、一、三	六、七、一八	六、九、三〇	七、一、二〇
自由民主党 九九	自由民主党 九六	自由民主党 九五	自由民主党 九五	自由民主党 九五
日本社会党・護憲民主連合 三	日本社会党・護憲民主連合 三	日本社会党・護憲民主連合 六	日本社会党・護憲民主連合 六	日本社会党・護憲民主連合 六
公明党・国民会議 二四	日本新生・改革連合 二六	新緑風会 三八	新緑風会 三九	平成会 四七
日本新党・民主改革連合 二五	公明党・国民会議 二四	公明党・国民会議 二四	公明党・国民会議 二四	新緑風会 二五
民社党・スポーツ・国民連合 二	民社党・スポーツ・国民連合 二	日本共産党 二	日本共産党 二	日本共産党 二
日本共産党 二	日本共産党 二	二院クラブ 五	二院クラブ 五	二院クラブ 五
参議院新生党 八	二院クラブ 五	護憲リベラルの会 五	新党・護憲リベラル 五	新党・護憲リベラル 五
二院クラブ 五	各派に属しない議員 六	各派に属しない議員 六	各派に属しない議員 五	各派に属しない議員 八
各派に属しない議員 六				

・国民連合解散、新緑風会（三七名）結成

六、二、六　各派に属しない議員二名で護憲リベラルの会を結成

六、九、三　護憲リベラルの会は新党・護憲リベラルと改称

六、一二、三　公明党・国民会議解散、公明（二二名）を結成、また新緑風会退会の二三名と新進党（三五名）を結成

七、一、一九　新進党及び公明解散、平成会（四七名）結成

七、一、三〇　新党・護憲リベラルは新党・護憲リベラル・市民連合と改称

七、五、二九　各派に属しない議員二名で民主の会を結成

七、六、八　新党・護憲リベラル・市民連合は平和・市民と改称

七、七、三　平和・市民及び民主の会いずれも一名となり解消

○第十七回通常選挙（平成七年七月二十三日）

国会回次	召集日	会派及び議員数											備考
第百三回（臨時）	平成七、八、四	自由民主党・自由国民会議 二一二	平成会 六六	日本社会党・護憲民主連合 三九	日本新党 一四	風の会・緑のクラブ 五	二院クラブ 四	新党さきがけ 三	平和・市民 二	各派に属しない議員 六			七、七、三 各派に属しない議員三名で新党さきがけを結成 各派に属しない議員二名で平和・市民を結成
第百三回（臨時）	七、八、一四	自由民主党・自由国民会議 二一二	平成会 六六	日本社会党・護憲民主連合 三九	日本新党 一四	風の会・緑のクラブ 五	二院クラブ 四	新党さきがけ 三	各派に属しない議員 三				七、八、一 自由民主党は自由民主党・自由国民会議と改称
第百三四回（臨時）	七、九、二九	自由民主党・自由国民会議 二一二	平成会 六六	日本社会党・護憲民主連合 三九	日本新党 一四	風の会・緑のクラブ 五	参議院フォーラム 五	二院クラブ 四	新党さきがけ 三	各派に属しない議員 三			七、九、二七 平和・市民解散、各派に属しない議員三名と参議院フォーラム（五名）を結成
第百三五回（臨時）	八、一、二	自由民主党・自由国民会議 二一二	平成会 六六	日本社会党・護憲民主連合 三九	日本新党 一四	風の会・緑のクラブ 五	参議院フォーラム 四	二院クラブ 四	新党さきがけ 三	平心会 二	各派に属しない議員 二		七、一二、六 各派に属しない議員二名で平心会を結成 八、一、一八 日本社会党・護憲民主連合退会の三名で新社会党・平和連合を結成
第百三六回	八、一、三	自由民主党・自由国民会議 二一二	平成会 六六	社会民主党・護憲連合 三六	日本新党 一四	風の会・緑のクラブ 五	参議院フォーラム 四	二院クラブ 四	新党さきがけ 三	新社会党・平和連合 三	自由連合 二	各派に属しない議員 二	八、一、一九 平心会は自由連合と改称 八、一、二三 日本社会党・護憲民主連合は社会民主党・護憲連合と改称

第百三十七回（臨時）	第百三十八回（特別）	第百三十九回（臨時）	第百四十回
八、九、一七	八、二、七	八、二、二九	九、一、一〇
自由民主党 一〇九	自由民主党 一〇	自由民主党 二一	自由民主党 二三
平成会 六八	平成会 六八	平成会 六五	平成会 六一
社会民主党・護憲連合 三六	社会民主党・護憲連合 三三	社会民主党・護憲連合 二九	社会民主党・護憲連合 三三
日本共産党 一四	日本共産党 一四	日本共産党 一四	民主党・新緑風会 三三
新緑風会 五	新緑風会 五	民主党・新緑風会 一四	日本共産党 一四
二院クラブ 四	民主党・市民連合 五	二院クラブ 四	二院クラブ 四
新党さきがけ 四	二院クラブ 四	無所属クラブ 四	自由の会 四
参議院フォーラム 三	無所属クラブ 四	新党さきがけ 三	新党さきがけ 三
新社会党・平和連合 三	新党さきがけ 三	新社会党・平和連合 三	新社会党・平和連合 三
自由連合 二	新社会党・平和連合 三	各派に属しない議員 五	太陽 三
各派に属しない議員 三	各派に属しない議員 二		各派に属しない議員 四
欠員 一	欠員 一		

八、四、二　自由民主党・自由国民会議は自由民主党と改称

八、一一、五　参議院フォーラム及び自由連合解散、無所属クラブ（四名）結成

社会民主党・護憲連合退会の四名及び新党さきがけ退会の一名で民主党・市民連合を結成

八、一一、二六　民主党・市民連合及び新緑風会解散、民主党・新緑風会（一四名）結成

八、一二、二七　平成会退会の三名で太陽を結成

九、一、一六　無所属クラブは自由の会と改称

国会回次	召集日	会派及び議員数												備考
第百四十一回（臨時）	九、九、二九	自由民主党 一三	平成会 五九	民主党・新緑風会 三三	社会民主党・護憲連合 二二	日本共産党 一四	二院クラブ会 四四	自由の会 四	新党さきがけ 三	新社会党・平和連合 三	太陽 三	各派に属しない議員 六		九、二、三五 太陽解散
第百四十二回	一〇、一、三	自由民主党 一二九	民友連 四一	公明 二五	社会民主党・護憲連合 三	日本共産党 一四	自由党 三	二院クラブ 四	新党さきがけ 三	改革クラブ 三	各派に属しない議員 七			一〇、一、八 平成会、民主党・新緑風会及び自由の会解散、民友連（四一名）、公明（二五名）、自由党（一二名）及び改革クラブ（三名）結成
														一〇、四、三 民友連は民主党・新緑風会と改称
														一〇、七、三五 新社会党・平和連合全員任期満了 二院クラブ一名となり解消

○第十八回通常選挙（平成十年七月十二日）

国会回次	召集日	会派及び議員数											備考
第百四十三回（臨時）	平成一〇、七、三〇	自由民主党 一〇五	民主党・新緑風会 五四	公明 二四	日本共産党 三	社会民主党・護憲連合 一四	自由党 三	二院クラブ・自由連合 四	新党さきがけ 三	改革クラブ 三	各派に属しない議員 一〇		一〇、七、二七 二院クラブ・自由連合（四名）結成

	第百四十四回（臨時）	第百四十五回	第百四十六回（臨時）	第百四十七回	第百四十八回（特別）
	一〇、一二、二七	二、一、一九	一、一〇、二九	二、一、三〇	二、七、四
自由民主党	自由民主党 一〇四	自由民主党 一〇四	自由民主党 一〇五	自由民主党・自由国民会議 一〇七	自由民主党・保守党 一一三
民主党・新緑風会	民主党・新緑風会 五五	民主党・新緑風会 五五	民主党・新緑風会 五六	民主党・新緑風会 五七	民主党・新緑風会 五八
公明党	公明党 二四	公明党 二四	公明党 二四	公明党・改革クラブ 二四	公明党・改革クラブ 二四
日本共産党	日本共産党 三	日本共産党 三	日本共産党 三	日本共産党 三	日本共産党 三
社会民主党・護憲連合	社会民主党・護憲連合 一四	社会民主党・護憲連合 一四	社会民主党・護憲連合 一三	社会民主党・護憲連合 一三	社会民主党・護憲連合 一三
自由党	自由党 三	自由党 三	自由党 三	自由党 三	参議院クラブ 七
参議院の会	参議院の会 二	参議院の会 二	参議院の会 一〇	参議院の会 八	自由党 五
二院クラブ・自由連合	二院クラブ・自由連合 四	二院クラブ・自由連合 四	二院クラブ・自由連合 四	二院クラブ・自由連合 四	二院クラブ・自由連合 四
各派に属しない議員	各派に属しない議員 五	各派に属しない議員 五	各派に属しない議員 五	各派に属しない議員 四	各派に属しない議員 五
					欠員 一

一〇、一二、九　公明は公明党と改称
一〇、一二、一八　新党さきがけ及び改革クラブ解散、参議院の会（一一名）結成
二、一二、二六　公明党は公明党・改革クラブと改称
三、一、一四　自由民主党は自由民主党・自由国民会議と改称
三、四、五　自由民主党・自由国民会議は自由民主党・保守党と改称
参議院の会及び自由党解散、参議院クラブ（一三名）結成
三、六、二九　参議院クラブ退会の五名で自由党を結成
三、七、六　参議院クラブは無所属の会と改称

国会回次	召集日	会派及び議員数										備考
		自由民主党・保守党	民主党・新緑風会	公明党	日本共産党	社会民主党・護憲連合	無所属の会	自由党	二院クラブ・自由連合	各派に属しない議員	欠員	
第百四十九回（臨時）	一三、七、六	一三	五六	二四	三	一三	七	五	四	五	一	三、七、二四 公明党・改革クラブは公明党と改称
第百五十回（臨時）	一三、九、二	一三	五六	二四	三	一三	七	五	四	五	一	三、三、一六 各派に属しない議員二名でさきがけ環境会議を結成
第百五十一回	一三、一、三	一三	五六	二四	三	一三	七	五	四	五	一	三、七、三 さきがけ環境会議一名となり解消

○第十九回通常選挙（平成十三年七月二十九日）

国会回次	召集日	会派及び議員数										備考
		自由民主党・保守党	民主党・新緑風会	公明党	日本共産党	社会民主党・護憲連合	無所属の会	自由党	無所属の会	各派に属しない議員	欠員	
第百五十二回（臨時）	平成一三、八、七	一二六	六〇	二四	三〇	八	八	八	六	五		一三、八、二 二院クラブ・自由連合解散
第百五十三回（臨時）	一三、九、二七	一二五	六〇	二四	三〇	八	八	八	六	五	一	一四、一、二 自由党及び無所属の会解散、国会改革連絡会（自由党・無所属の会）（一五名）結成

第百五十四回	第百五十五回（臨時）	第百五十六回	第百五十七回（臨時）	第百五十八回（特別）
一四、一、三	一四、一〇、一八	一五、一、三〇	一五、九、二六	一五、二、一九
自由民主党・保守党 一二六	自由民主党・保守党 一二三	自由民主党・保守新党 一二五	自由民主党・保守新党 一二六	自由民主党 一二五
民主党・新緑風会 六〇	民主党・新緑風会 六〇	民主党・新緑風会 六〇	民主党・新緑風会 六九	民主党・新緑風会 六九
公明党 二四	公明党 二四	公明党 二四	公明党 三	公明党 三
日本共産党 二〇	日本共産党 二〇	日本共産党 二〇	日本共産党 二〇	日本共産党 二〇
国会改革連絡会（自由党・無所属の会） 一五	国会改革連絡会（自由党・無所属の会） 一五	国会改革連絡会（自由党・無所属の会） 一四	社会民主党・護憲連合 六	社会民主党・新緑風会 六
社会民主党・護憲連合 七	社会民主党・護憲連合 六	社会民主党・護憲連合 五	無所属の会 六	無所属の会 六
各派に属しない議員 四	各派に属しない議員 六	各派に属しない議員 八	みどりの会議 二	みどりの会議 二
欠員 一	欠員 三	欠員 一	各派に属しない議員 四	各派に属しない議員 四
			欠員 一	欠員 二

一四、三、七　自由民主党・保守党は自由民主党・保守新党と改称

一五、七、二六　各派に属しない議員二名でみどりの会議を結成

一五、九、二四　国会改革連絡会（自由党・無所属の会）解散、無所属の会（六名）結成

一五、一、二六　自由民主党・保守新党は自由民主党と改称

国会回次	召集日	会派及び議員数										備考
		自由民主党	民主党・新緑風会	公明党	日本共産党	社会民主党・護憲連合	無所属の会	みどりの会議	各派に属しない議員	欠員		
第百五十九回	一六、一、一九	一二六	七一	三三	三〇	五	四	二	四	二		一六、七、三五 無所属の会及びみどりの会議いずれも全員任期満了

○第二十回通常選挙（平成十六年七月十一日）

国会回次	召集日	会派及び議員数										備考
		自由民主党	民主党・新緑風会	公明党	日本共産党	社会民主党・護憲連合	各派に属しない議員	欠員				
第百六十回（臨時）	平成一六、七、三〇	一二四	八三	二四	九	五	七					
第百六十一回（臨時）	一六、一〇、一三	一二四	八四	二四	九	五	六					
第百六十二回	一七、一、二	一二四	八四	二四	九	六	五					
第百六十三回（特別）	一七、九、二	一二三	八三	二四	九	六	三	五		一		一七、九、二六 各派に属しない議員三名で国民新党・新党日本の会を結成

第百六十四回	一八、一、三〇	自由民主党 二一三	民主党・新緑風会 八三	公明党 二四	日本共産党 九	社会民主党・護憲連合 六	国民新党・新党日本の会 四	各派に属しない議員 四	欠員 二
第百六十五回（臨時）	一八、九、二六	自由民主党 二一二	民主党・新緑風会 八三	公明党 二四	日本共産党 九	社会民主党・護憲連合 六	国民新党・新党日本の会 五	各派に属しない議員 四	
第百六十六回	一九、一、二五	自由民主党 二一二	民主党・新緑風会 八三	公明党 二四	日本共産党 九	社会民主党・護憲連合 六	国民新党 四	各派に属しない議員 四	

一八、六、二六　国民新党・新党日本の会は国民新党・新党日本・無所属の会と改称

一八、九、一〇　国民新党・新党日本・無所属の会は国民新党・新党日本の会と改称

一八、一〇、二　国民新党・新党日本の会は国民新党と改称

○第二十一回通常選挙（平成十九年七月二十九日）

国会回次	召集日	会派及び議員数								備考
第百六十七回（臨時）	平成一九、八、七	民主党・新緑風会 一三	自由民主党・無所属の会 八四	公明党 二〇	日本共産党 七	社会民主党・護憲連合 五	国民新党 四	各派に属しない議員 一〇		一九、八、一〇　自由民主党は自由民主党・無所属の会と改称
第百六十八回（臨時）	一九、九、一〇	民主党・新緑風会・日本 一二五		公明党 三	日本共産党 七	社会民主党・護憲連合 五	国民新党 四	各派に属しない議員 六		一九、九、一〇　民主党・新緑風会は民主党・新緑風会・日本と改称

国会回次	召集日	会派及び議員数							備考
第百六十九回	二〇、一、一八	民主党・新緑風会・日本民新・国一二〇	自由民主党・無所属の会 四四	公明党 三	日本共産党 七	社会民主党・護憲連合 五	各派に属しない議員 五		一九、一〇、三 国民新党解散 二〇、一、六 民主党・新緑風会・日本は民主党・新緑風会・国民新・日本と改称 二〇、九、六 自由民主党・無所属の会は自由民主党と改称 二〇、九、二四 民主党・新緑風会・国民新・日本退会の二名、自由民主党退会の一名及び各派に属しない議員一名で改革クラブを結成
第百七十回（臨時）	二〇、九、三四	民主党・新緑風会・国民新・日本一一八	自由民主党 三五	公明党 三	日本共産党 七	社会民主党・護憲連合 五	改革クラブ 四	各派に属しない議員 四	
第百七十一回	二一、一、五	民主党・新緑風会・国民新・日本一一八	自由民主党 三五	公明党 三	日本共産党 七	社会民主党・護憲連合 五	改革クラブ 四	各派に属しない議員 五	
第百七十二回（特別）	二一、九、一六	民主党・新緑風会・国民新・日本一一八	自由民主党・改革クラブ 公五	公明党 三	日本共産党 七	社会民主党・護憲連合 五	各派に属しない議員 四	欠員 二	三、九、二 改革クラブ解散 自由民主党は自由民主党・改革クラブと改称
第百七十三回（臨時）	二一、一〇、二六	民主党・新緑風会・国民新・日本一一八	自由民主党・改革クラブ 公五	公明党 三	日本共産党 七	社会民主党・護憲連合 五	各派に属しない議員 四	欠員 二	

	民主党・新緑風会・国民新・日本	自由民主党・改革クラブ	公明党	日本共産党	社会民主党・護憲連合	各派に属しない議員	
第百七十四回							
三、一、一八							
民主党・新緑風会・国民新・日本	一三〇						
自由民主党・改革クラブ		八二					
公明党			三				
日本共産党				七			
社会民主党・護憲連合					五		
各派に属しない議員						七	
三、四、三　自由民主党・改革クラブ退会の二名でたちあがれ日本を結成							
三、四、二六　自由民主党・改革クラブ退会の六名で新党改革を結成							
三、五、一　自由民主党・改革クラブは自由民主党と改称							
三、七、二五　民主党・新緑風会・国民新・日本退会の六名で国民新党を結成、民主党・新緑風会・国民新・日本は民主党・新緑風会と改称							
三、七、二六　新党改革及びたちあがれ日本解散、たちあがれ日本・新党改革（八名）結成							

○第二十二回通常選挙（平成二十二年七月十一日）

国会回次	召集日	会派及び議員数										備考
第百七十五回（臨時）	平成三、七、三〇	民主党・新風会 一〇六	自由民主党 会	公明党 一九	みんなの党 二	日本共産党 六	たちあがれ日本 五	社会民主党・護憲連合 四	新国民党 三	各派に属しない議員 五		三、七、二六 みんなの党（一一名）結成 三、九、九 自由民主党は自由民主党・無所属の会と改称
第百七十六回（臨時）	三、一〇、一	民主党・新風会 一〇六	自由民主党 会	公明党 一九	みんなの党 二	日本共産党 六	たちあがれ日本 五	社会民主党・護憲連合 四	新国民党 三	各派に属しない議員 五		二四、一、一八 たちあがれ日本・新党改革・解散、自由民主党・無所属の会は自由民主党・たちあがれ日本・無所属の会と改称、新党改革（三名）結成
第百七十七回	三、一、二四	民主党・新風会 一〇六	自由民主党 会	公明党 一九	みんなの党 二	日本共産党 六	たちあがれ日本改革・新党 五	社会民主党・護憲連合 四	新国民党 三	各派に属しない議員 五		二四、二、一四 民主党・新風会退会の二名で新党大地・真民主を結成
第百七十八回（臨時）	三、九、三	民主党・新風会 一〇六	自由民主党 会	公明党 一九	みんなの党 二	日本共産党 六	たちあがれ日本改革・新党 五	社会民主党・護憲連合 四	国民新党 三	各派に属しない議員 五		二四、七、四 各派に属しない議員一名（七、三民主党・新緑風会退会）で国民の生活が第一を結成
第百七十九回（臨時）	三、一〇、三〇	民主党・新風会 一〇六	自由民主党 会	公明党 一九	みんなの党 二	日本共産党 六	たちあがれ日本改革・新党 五	社会民主党・護憲連合 四	国民新党 三	各派に属しない議員 五		二四、七、二四 民主党・新緑風会退会の三名及び各派に属しない議員一名でみどりの風を結成

第百八十回	第百八十一回（臨時）	第百八十二回（特別）
二四、一、二四	二四、一〇、二九	二四、二、二六
民主党・新会派（一〇六）	民主党・新緑風会（九〇）	民主党・新緑風会（八七）
自由民主党・無所属の会（公）	自由民主党・無所属の会（八七）	自由民主党・無所属の会（八三）
公明党（一九）	公明党（一九）	公明党（一九）
みんなの党（一二）	国民の生活が第一（一三）	みんなの党（一二）
日本共産党（六）	みんなの党（一一）	日本未来の党（八）
社会民主党・護憲連合（四）	日本共産党（六）	日本共産党（六）
国民新党（四）	社会民主党・護憲連合（四）	社会民主党・護憲連合（四）
改革クラブ（二）	みどりの風（四）	みどりの風（四）
各派に属しない議員（四）	新党改革（二）	新党日本（三）
	新党大地・真民主（二）	新党大地（二）
	各派に属しない議員（五）	新党改革（二）
		新党大地（二）
		各派に属しない議員（四）
		欠員（六）

二四、一〇、二四　国民新党解散、民主党・新緑風会は民主党と改称

二四、一一、三〇　新党大地・真民主は新党大地と改称

二四、二、一四　自由民主党・たちあがれ日本・無所属の会は自由民主党・無所属の会と改称

二四、二、一七　民主党・新緑風会・国民新党は民主党・新緑風会と改称、国民新党（三名）結成

二四、二、二八　各派に属しない議員三名で日本維新の会を結成

二四、二、三〇　国民の生活が第一は日本未来の党と改称

二五、一、七　日本未来の党は生活の党と改称

二五、一、一〇　新党大地解散

二五、三、一七　国民新党解散

| 国会回次 | 召集日 | 会派及び議員数 | | |

第百八十六回	第百八十七回（臨時）	第百八十八回（特別）	第百八十九回	第百九十回
二六、一、二四	二六、九、二九	二六、一二、二四	二七、一、二六	二八、一、四
自由民主党 一二四	自由民主党 一二四	自由民主党 一二四	自由民主党 一二四	自由民主党 一二四
民主党・風新緑会 五八	民主党・風新緑会 五八	民主党・風新緑会 五八	民主党・風新緑会 五八	民主党・風新緑会 五九
公明党 二〇	公明党 二〇	公明党 二〇	公明党 二〇	公明党 二〇
みんなの党 一八	みんなの党 三	維新の党 二	維新の党 二	日本共産党 二
日本共産党 一一	維新の党 二	日本共産党 一一	日本共産党 一一	おさかの維新の会 七
日本維新の会 九	次世代の党 七	次世代の党 七	日本を元気にする会・無所属の会 七	日本を元気にする会・無所属の会 六
社会民主党・護憲連合 三	次世代の党 四	日本を元気にする会 六	次世代の党 六	維新の党 五
新党改革・無所属の会 三	社会民主党・護憲連合 三	無所属クラブ 四	無所属クラブ 四	日本のこころを大切にする党 四
生活の党 二	新党改革・無所属の会 三	社会民主党・護憲連合 三	社会民主党・護憲連合 三	無所属クラブ 三
各派に属しない議員 四	生活の党 二	新党改革・無所属の会 二	生活の党と本太郎となかまたち 三	社会民主党・護憲連合 三
	各派に属しない議員 四	生活の党 二	新党改革・無所属の会 二	生活の党と本太郎となかまたち 三
		各派に属しない議員 四	各派に属しない議員 三	新党改革・無所属の会 二
				各派に属しない議員 五

二七、一、二四　生活の党は生活の党と山本太郎となかまたちと改称
二七、一、二六　日本を元気にする会は日本を元気にする会・無所属会と改称
二七、一〇、二七　各派に属しない議員五名（一〇、二一維新の党退会）で維新の党（参議院）を結成
二七、二、二四　次世代の党は日本のこころを大切にする党と改称
維新の党はおおさか維新の会と改称
維新の党（参議院）は維新の党と改称
二七、一、七　維新の党及び日本を元気にする会・無所属会解散、維新・元気の会（九名）結成
二六、三、四　維新・元気の会解散、維新の党（五名）及び日本を元気にする会・無所属会（四名）結成
二六、三、三〇　民主党・新緑風会は民進党・新緑風会と改称
維新の党解散
二六、七、二五　社会民主党・護憲連合、生活の党と山本太郎となかまたち及び新党改革・無所属の会いずれも一名となり解消

○第二十四回通常選挙（平成二十八年七月十日）

国会回次	召集日	会派及び議員数										備考
第百九十二回（臨時）	平成二八、八、一	自由民主党 一三三	民進党・新緑風会 五〇	公明党 二五	日本共産党 一四	おおさか維新の会 一二	無所属クラブ 五	希望の会（生活・社民） 五	日本のこころを大切にする党 三	沖縄の風 二	各派に属しない議員 四	二八、七、二六 日本を元気にする会・無所属会解散 希望の会（生活・社民）（五名）及び沖縄の風（二名）結成 二八、八、二四 おおさか維新の会は日本維新の会と改称
第百九十三回	二八、九、二六	自由民主党 一三三	民進党・新緑風会 五〇	公明党 二五	日本共産党 一四	日本維新の会 一二	希望の会（自由・社民） 六	無所属クラブ 四	沖縄の風 二	各派に属しない議員 三		二八、九、三 日本のこころを大切にする党は日本のこころと改称 二八、一〇、三 希望の会（生活・社民）は希望の会（自由・社民）と改称
第百九十四回（臨時）	二九、一、二〇	自由民主党・こころ 一三六	民進党・新緑風会 四九	公明党 二四	日本共産党 一四	日本維新の会 二	希望の会（自由・社民） 六	無所属クラブ 四	沖縄の風 二	各派に属しない議員 五	欠員 一	二九、一、二六 日本のこころ解散 自由民主党は自由民主党・こころと改称
第百九十五回（臨時）	二九、九、二八											

第百九十五回（特別）	第百九十六回	第百九十七回（臨時）	第百九十八回
二九、二、一	三〇、一、三	三〇、一〇、二四	三一、一、二六
自由民主党・こころ 二五	自由民主党・こころ 二五	自由民主党・国民の声 二六	自由民主党・国民の声 二五
民進党・新緑風会 四七	民進党・新緑風会 四二	公明党 二五	国民民主党・新緑風会 二七
公明党 二五	公明党 二五	立憲民主党・民友会 二四	立憲民主党・民友会・希望の会 二七
日本共産党 一四	日本共産党 一四	国民民主党・新緑風会 一三	公明党 二五
日本維新の会 一二	日本維新の会 一二	日本共産党 一四	日本維新の会・希望の党 一五
希望の会（自由・社民） 六	希望の会（自由・社民） 六	日本維新の会 一二	日本共産党 一四
希望の党 三	立憲民主党 六	希望の会（自由・社民） 六	無所属クラブ 二
無所属クラブ 二	希望の党 三	希望の党 三	沖縄の風 二
沖縄の風 二	無所属クラブ 二	無所属クラブ 二	各派に属しない議員 四
国民の声 二	沖縄の風 二	沖縄の風 二	欠員 一
各派に属しない議員 五	国民の声 二	各派に属しない議員 六	
	各派に属しない議員 四		

二九、一〇、三〇　無所属クラブ退会の二名及び各派に属しない議員一名で希望の党を結成
各派に属しない議員二名で国民の声を結成
三〇、一、一七　民進党・新緑風会退会の五名及び各派に属しない議員一名で立憲民主党を結成
三〇、五、七　民進党・新緑風会は国民民主党・新緑風会と改称
三〇、五、八　立憲民主党は立憲民主党・民友会と改称
三〇、一〇、三　国民の声解散
自由民主党・こころは自由民主党・国民の声と改称
三一、一、三　希望の党解散
日本維新の会は日本維新の会・希望の党と改称
三一、一、二四　希望の会（自由・社民）は希望の会と改称
希望の会解散
立憲民主党・民友会は立憲民主党・民友会・希望の会と改称

○第二十五回通常選挙（令和元年七月二十一日）

国会回次	召集日	会派及び議員数												備考
第百九十九回（臨時）	令和元、八、一	自由民主党・国民の声 一一三	立憲民主党・民友会・希望の会 三五	公明党 二六	国民民主党・新風会 三六	日本維新の会 一六	日本共産党 一三	沖縄の風 二	れいわ新選組 二	碧水会 二	みんなの党 二	各派に属しない議員 六	欠員 一	無所属クラブ及び沖縄の風いずれも一名となり解消 元、七、二九 沖縄の風（二名）結成 れいわ新選組（二名）結成 元、七、三〇 日本維新の会・希望の党は日本維新の会と改称 碧水会（二名）結成 みんなの党（二名）結成
第二百回（臨時）	元、一〇、四	自由民主党・国民の声 一一三	立憲民主党・民友会・希望の会 六二	公明党 二六	国民民主党・新風会・緑の会 三六	日本維新の会 一六	日本共産党 一三	沖縄の風 二	れいわ新選組 二	碧水会 二	みんなの党 二	各派に属しない議員 五	欠員 一	元、九、三〇 立憲民主党・民友会・希望の会及び国民民主党・新緑風会・社民（六一名）結成 元、一〇、一〇 みんなの党一名となり解消 元、一〇、三一 各派に属しない議員二名でみんなの党を結成
第二百一回	二、一、三〇	自由民主党・国民の声 一一三	立憲民主党・民友会・希望の会 六二	公明党 二六	日本維新の会 一六	日本共産党 一三	沖縄の風 二	れいわ新選組 二	碧水会 二	みんなの党 二	各派に属しない議員 六			

第二百二回（臨時）	第二百三回（臨時）	第二百四回	第二百五回（臨時）
二、九、一六	二、一〇、二六	三、一、一八	三、一〇、四
自由民主党・国民の声 一三	自由民主党・国民の声 一四	自由民主党・国民の声 一四	自由民主党・国民の声 一二
立憲民主党・憲民 四四	立憲民主党・憲民 四四	立憲民主党・憲民 四三	立憲民主党・憲民 四五
公明党 二六	公明党 二六	公明党 二六	公明党 二六
日本維新の会 一六	日本維新の会 一六	日本維新の会 一六	日本維新の会 一五
国民民主党・新緑風会 一四	国民民主党・新緑風会 一五	国民民主党・新緑風会 一五	国民民主党・新緑風会 一五
日本共産党 一三	日本共産党 一三	日本共産党 一三	日本共産党 一三
沖縄の風 二	沖縄の風 二	沖縄の風 二	沖縄の風 二
れいわ新選組 二	れいわ新選組 二	れいわ新選組 二	れいわ新選組 二
碧水会 二	碧水会 二	碧水会 二	碧水会 二
みんなの党 二	みんなの党 二	みんなの党 二	みんなの党 二
各派に属しない議員 九	各派に属しない議員 七	各派に属しない議員 七	各派に属しない議員 七
		欠員 一	欠員 三

二、九、一四　立憲・国民、新緑風会・社民解散、立憲民主・社民（四四名）及び国民民主党・新緑風会（一四名）結成

国会回次	召集日	会派及び議員数	備考
第二百六回（特別）	三、二、一〇	自由民主党・国民の声 一二 立憲民主・社民 四五 公明党 二六 国民民主党・新緑風会 一六 日本維新の会 一五 日本共産党 一三 沖縄の風 二 れいわ新選組 二 碧水会 二 みんなの党 二 各派に属しない議員 七 欠員 二	
第二百七回（臨時）	三、三、六	自由民主党・国民の声 一二 立憲民主・社民 四五 公明党 二六 国民民主党・新緑風会 一六 日本維新の会 一五 日本共産党 一三 沖縄の風 二 れいわ新選組 二 碧水会 二 みんなの党 二 各派に属しない議員 七 欠員 二	
第二百八回	四、一、一七	自由民主党・国民の声 一二〇 立憲民主・社民 四五 公明党 二六 国民民主党・新緑風会 一六 日本維新の会 一五 日本共産党 一三 沖縄の風 二 れいわ新選組 二 碧水会 二 みんなの党 二 各派に属しない議員 七 欠員 三	

四　通常選挙後初めて召集された国会における会派別議席割当区分一覧表

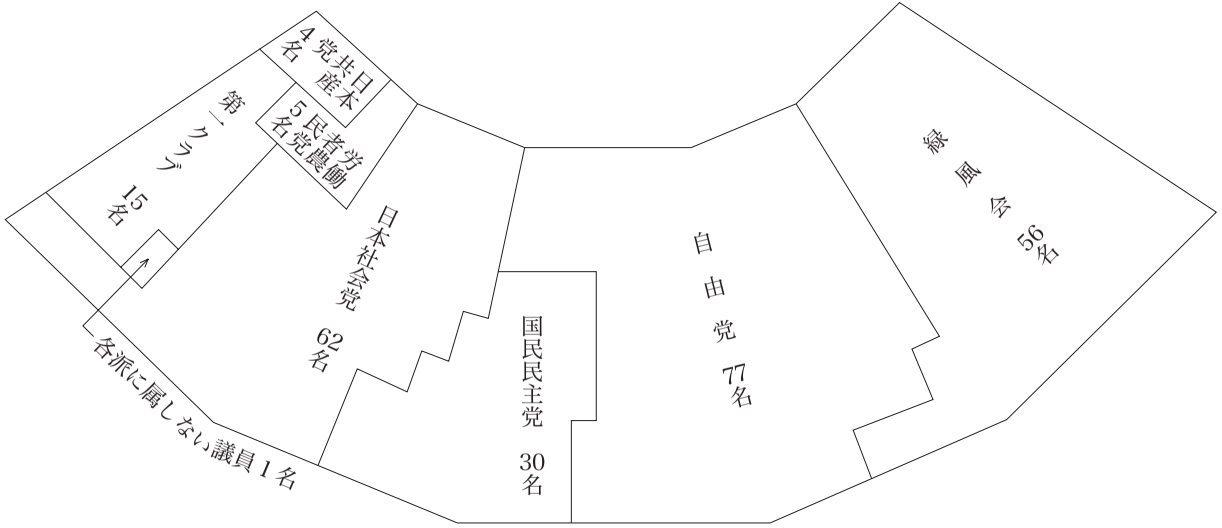
○第一回通常選挙後
第一回国会（特別）
昭和二十二年六月二十二日指定（召集日から三十四日目）

※召集日当日（昭和二十二年五月二十日）の議席は会派別に区分することなく年長順に定めた。

○第二回通常選挙後

第八回国会（臨時）

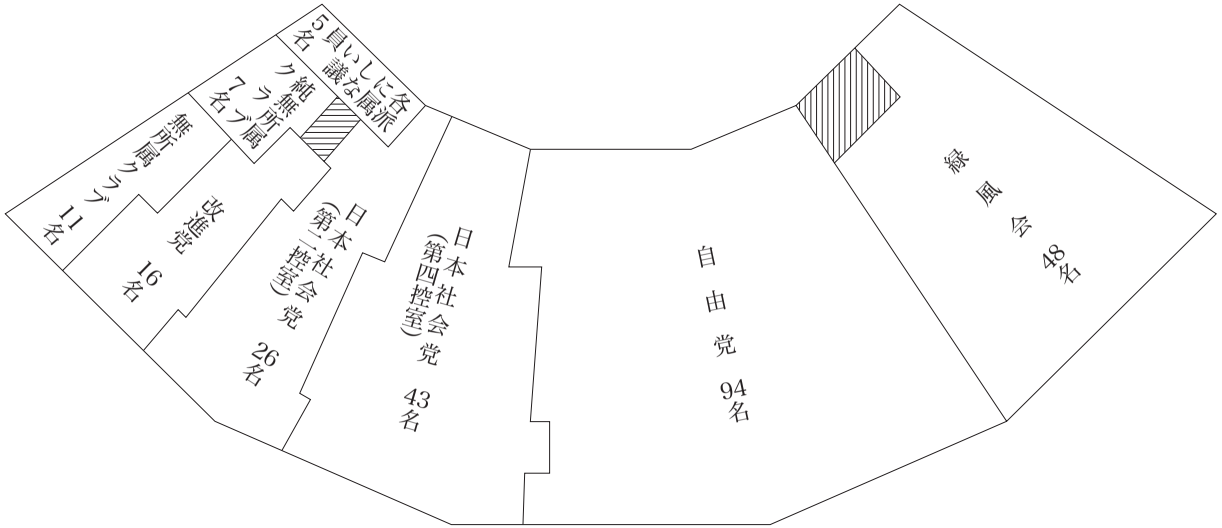
昭和二十五年七月十二日指定（召集日）



○第三回通常選挙後

第十六回国会（特別）

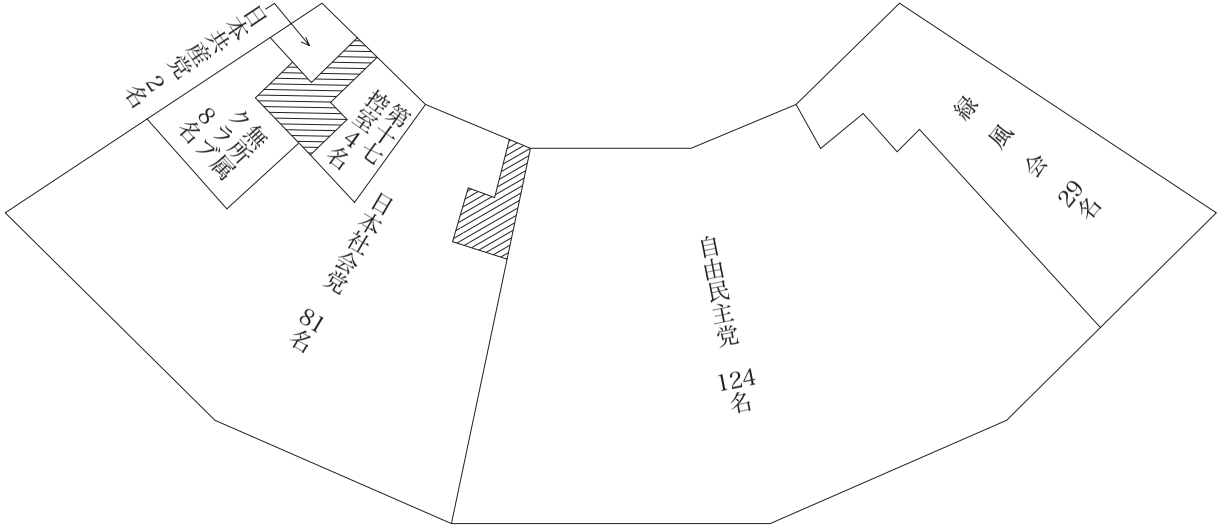
昭和二十八年五月十九日指定（召集日の翌日）



○第四回通常選挙後

第二十五回国会（臨時）

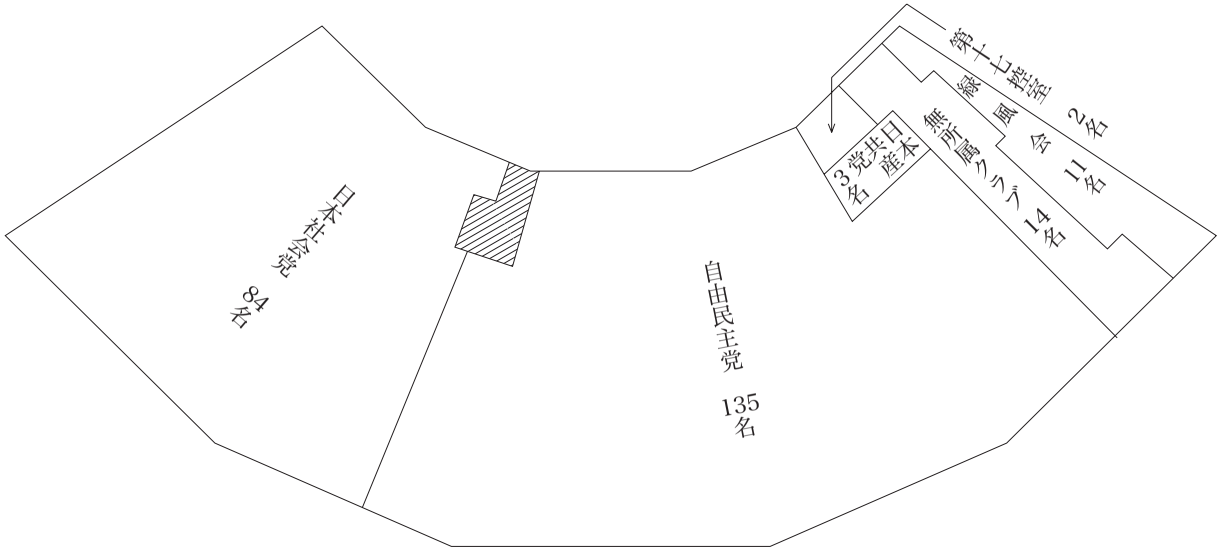
昭和三十一年十一月十二日指定（召集日）



○第五回通常選挙後

第三十二回国会（臨時）

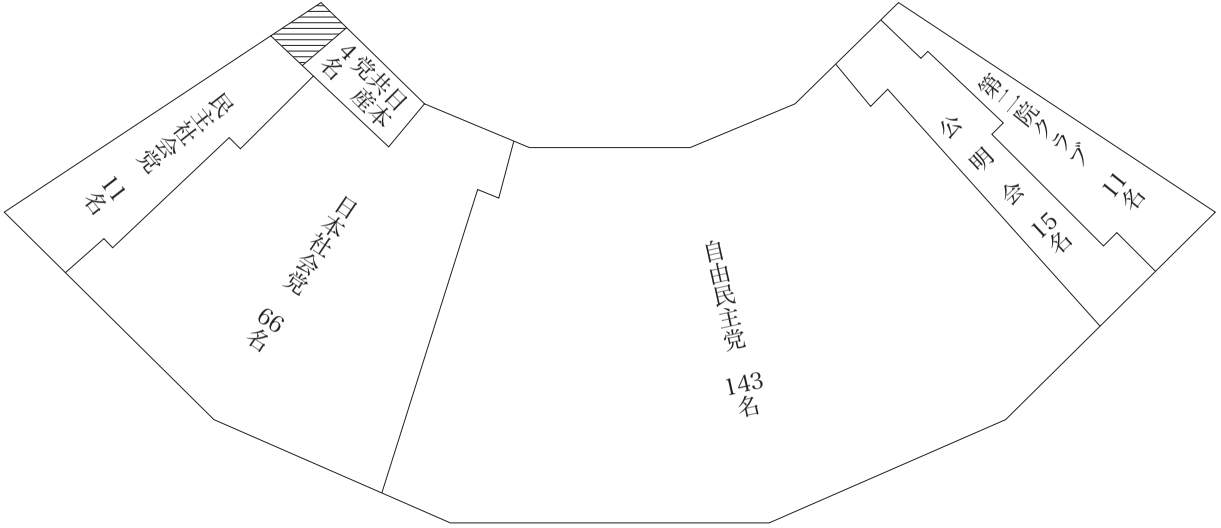
昭和三十四年六月二十二日指定（召集日）



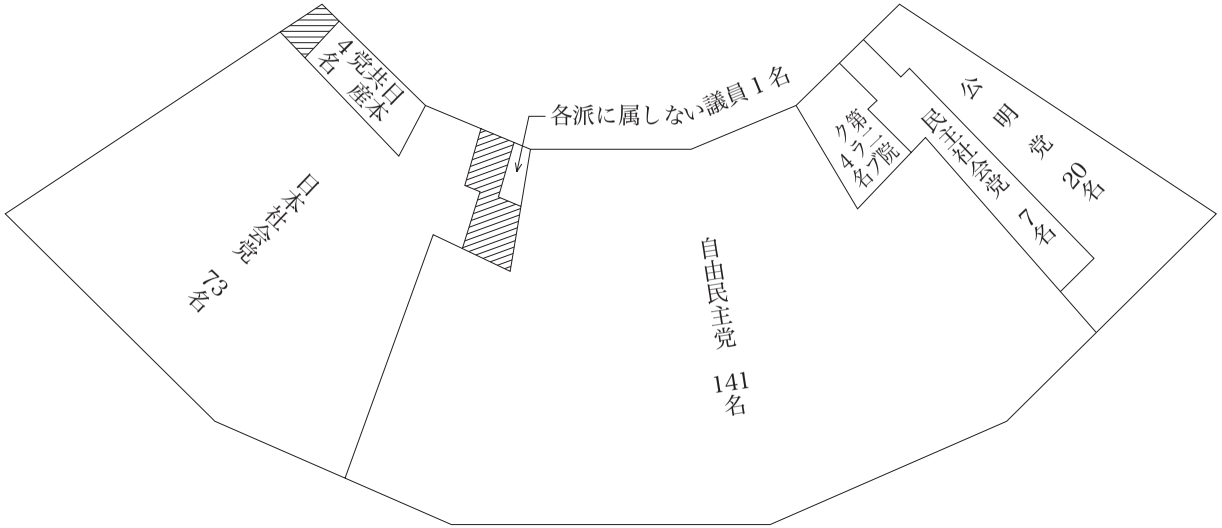
○第六回通常選挙後

第四十一回国会（臨時）

昭和三十七年八月四日指定（召集日）

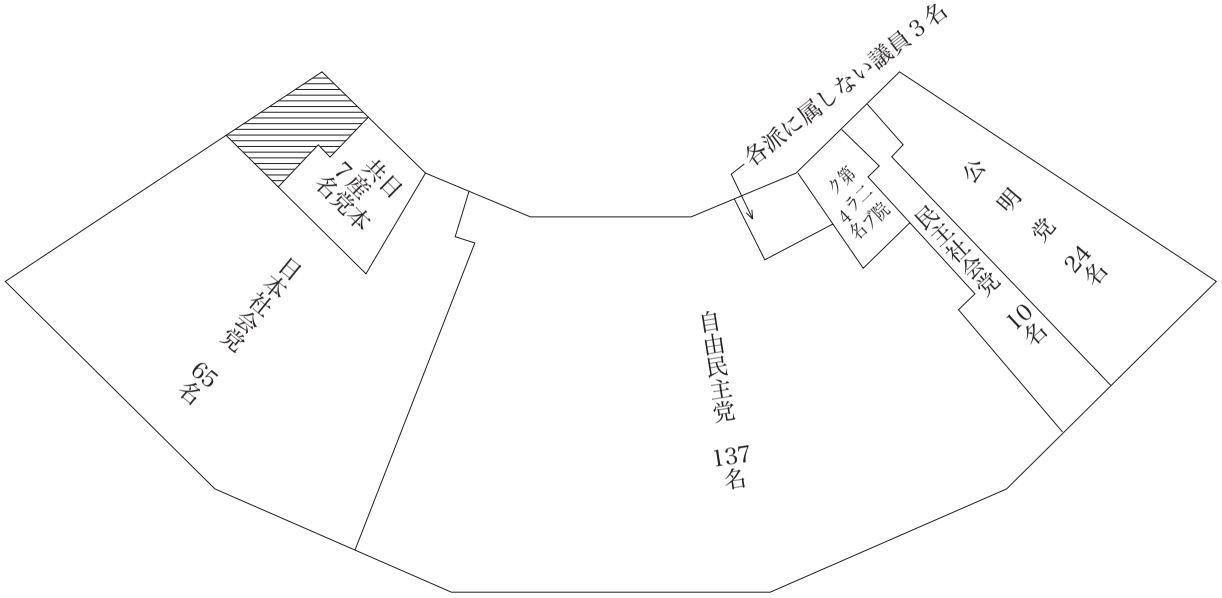


○第七回通常選挙後
第四十九回国会（臨時）
昭和四十年七月二十二日指定（召集日）

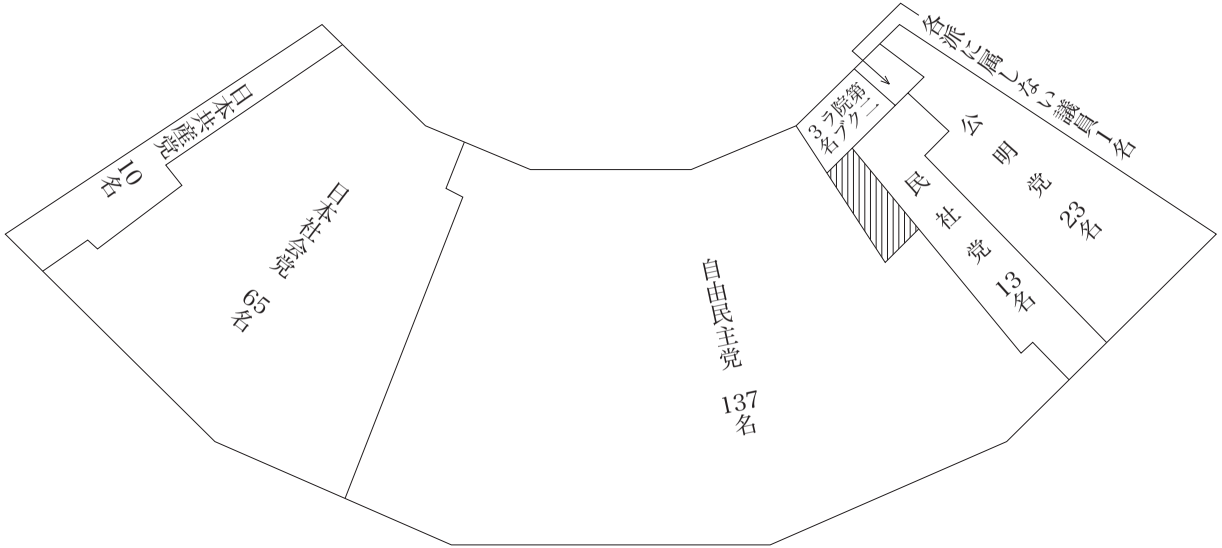


四　通常選挙後初めて召集された国会における会派別議席割当区分一覧表

○第八回通常選挙後
第五十九回国会（臨時）
昭和四十三年八月三日指定（召集日の翌々日）



○第九回通常選挙後
第六十六回国会（臨時）
昭和四十六年七月十四日指定（召集日）

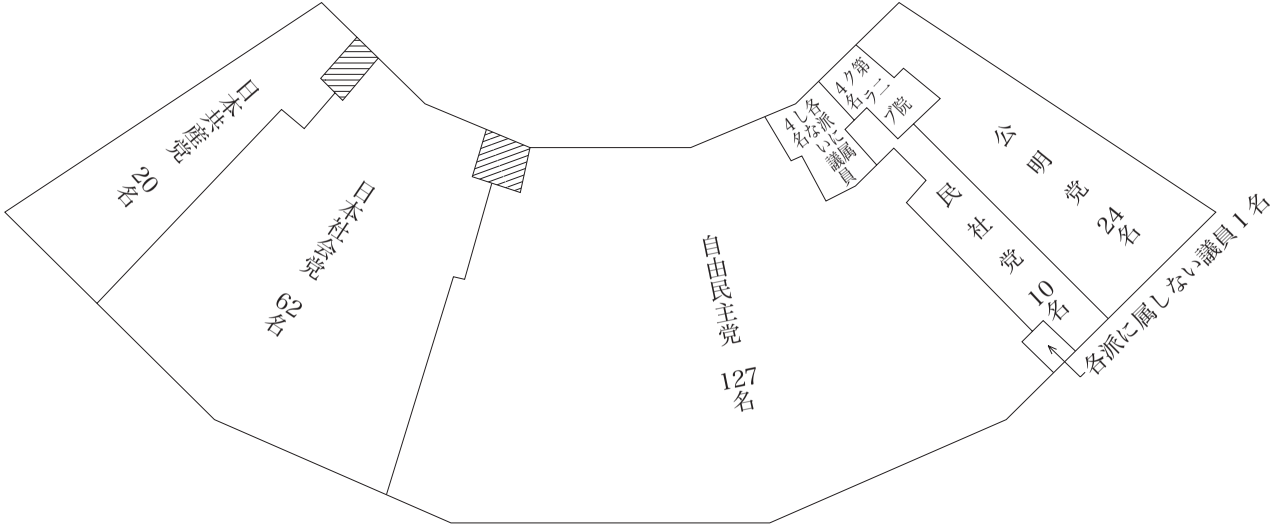


四　通常選挙後初めて召集された国会における会派別議席割当区分一覧表

○第十回通常選挙後

第七十三回国会（臨時）

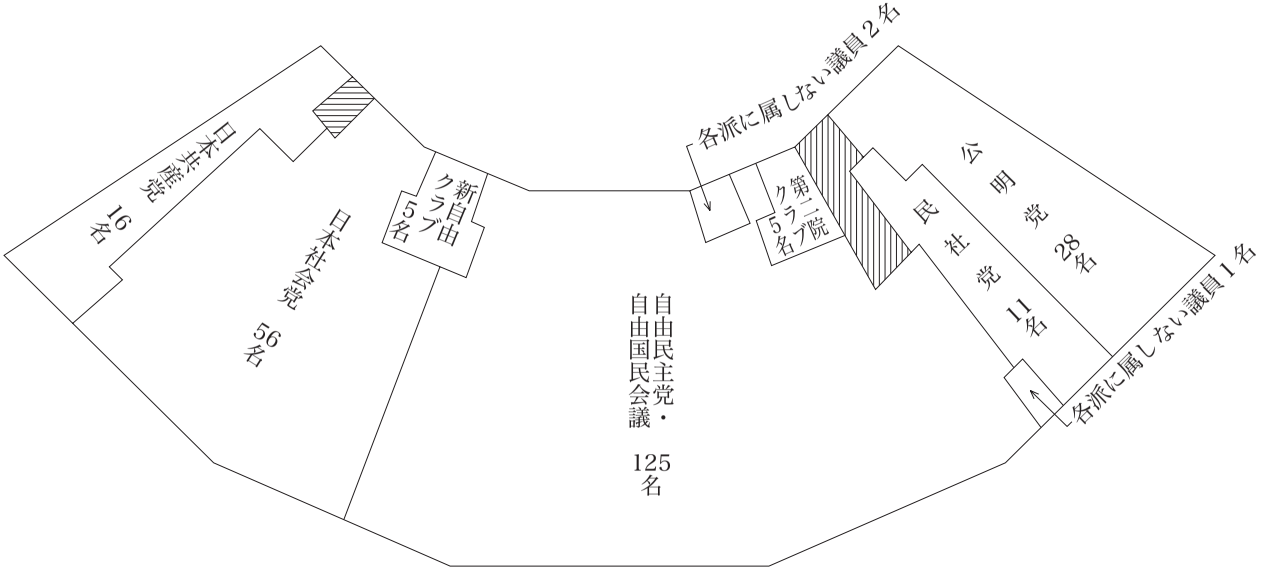
昭和四十九年七月二十四日指定（召集日）



○第十一回通常選挙後

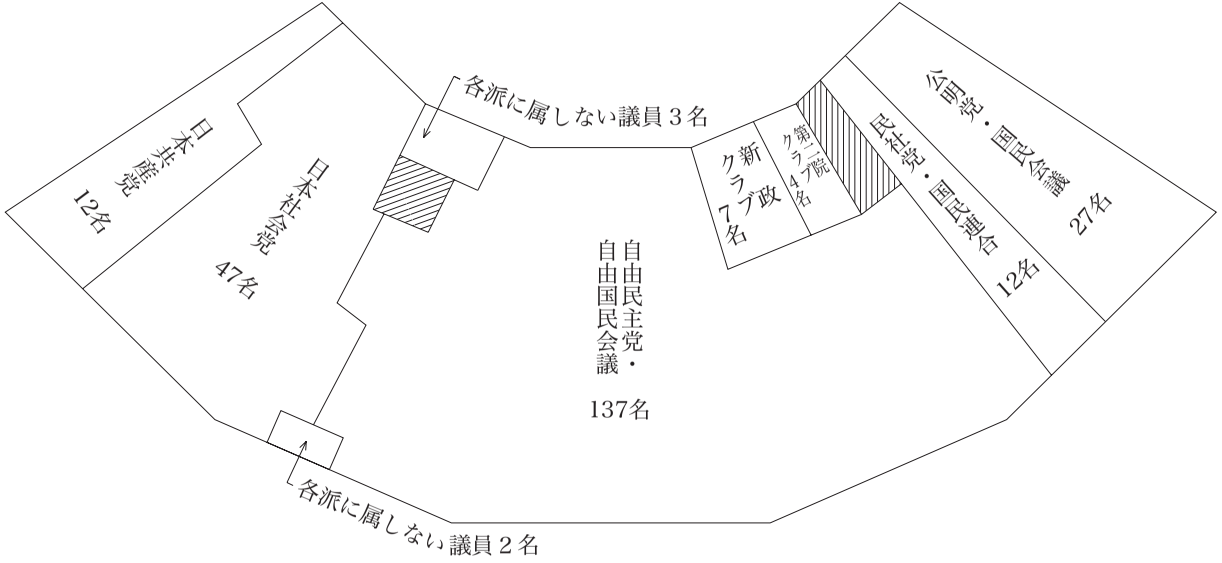
第八十一回国会（臨時）

昭和五十二年七月二十八日指定（召集日の翌日）

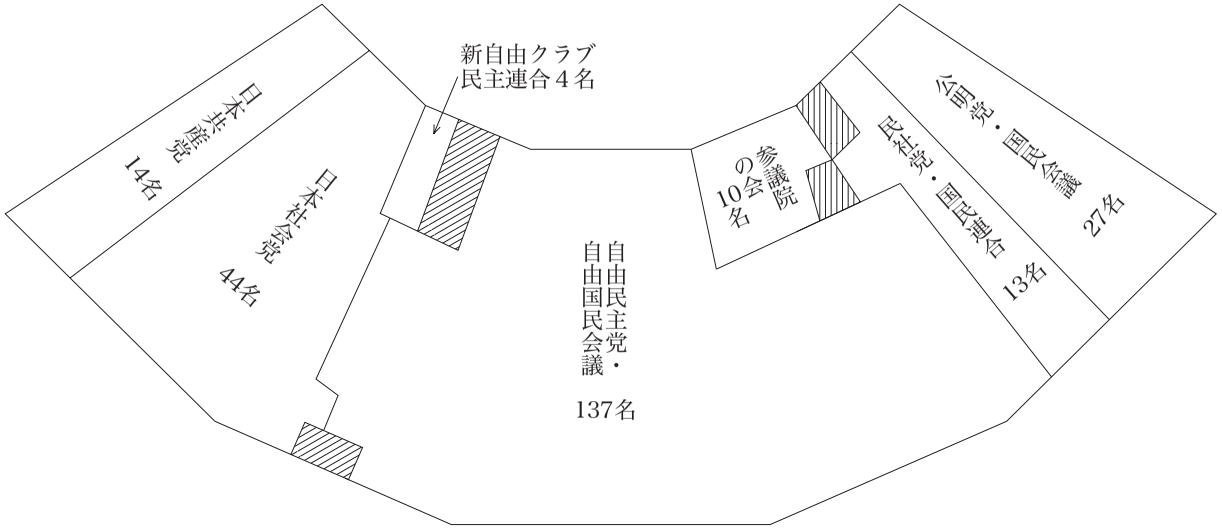


四　通常選挙後初めて召集された国会における会派別議席割当区分一覧表

○第十二回通常選挙後
第九十二回国会（特別）
昭和五十五年七月十七日指定（召集日）



○第十三回通常選挙後
第九十九回国会（臨時）
昭和五十八年七月十八日指定（召集日）

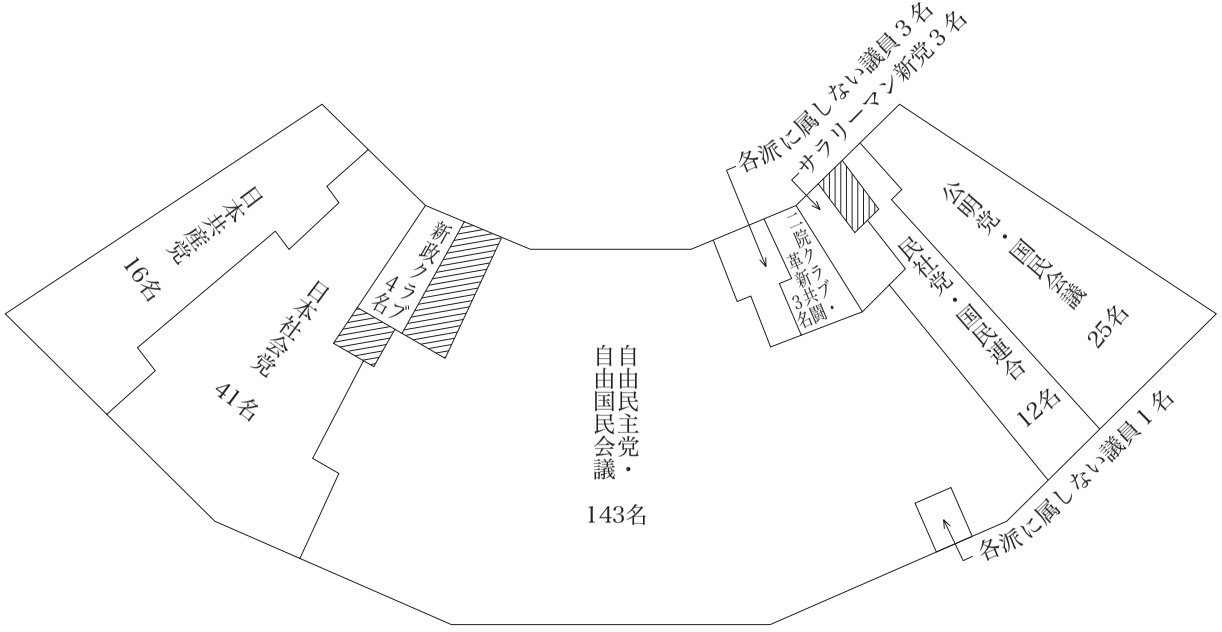


四　通常選挙後初めて召集された国会における会派別議席割当区分一覧表

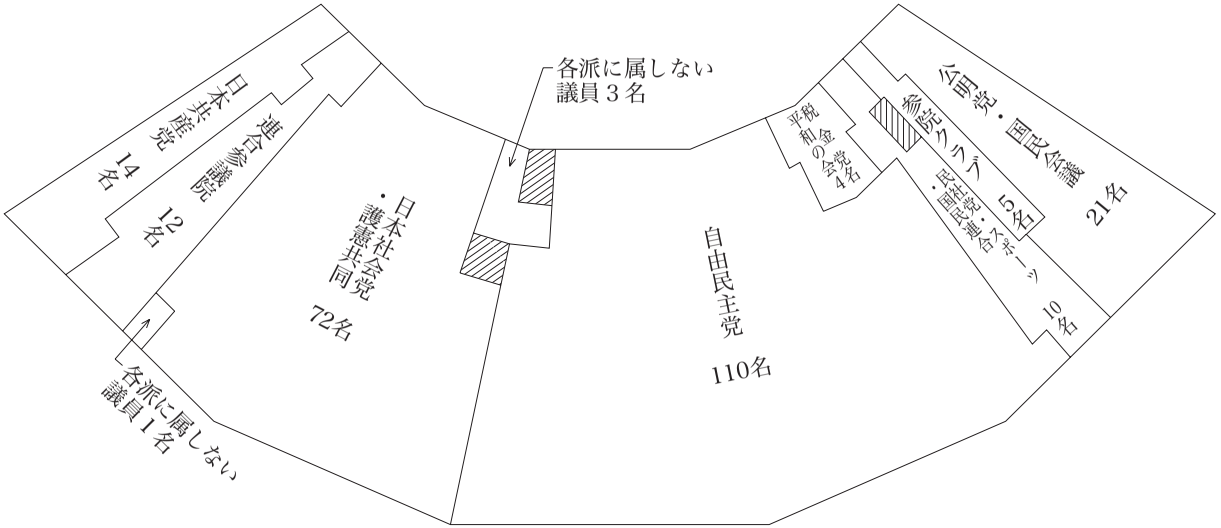
○第十四回通常選挙後

第百六回国会（特別）

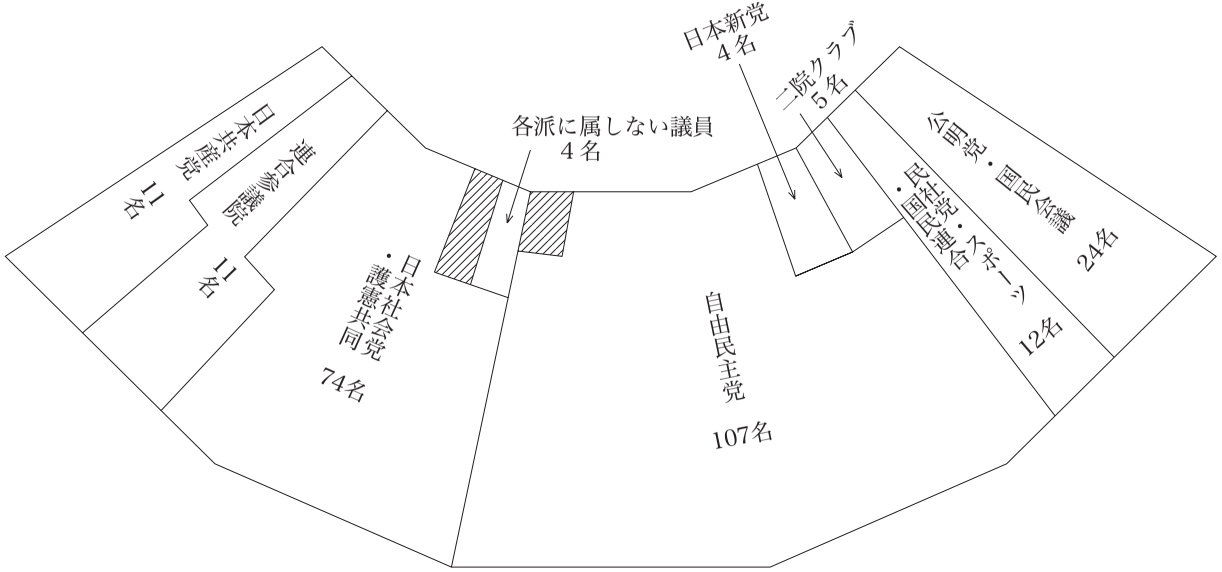
昭和六十一年七月二十二日指定（召集日）



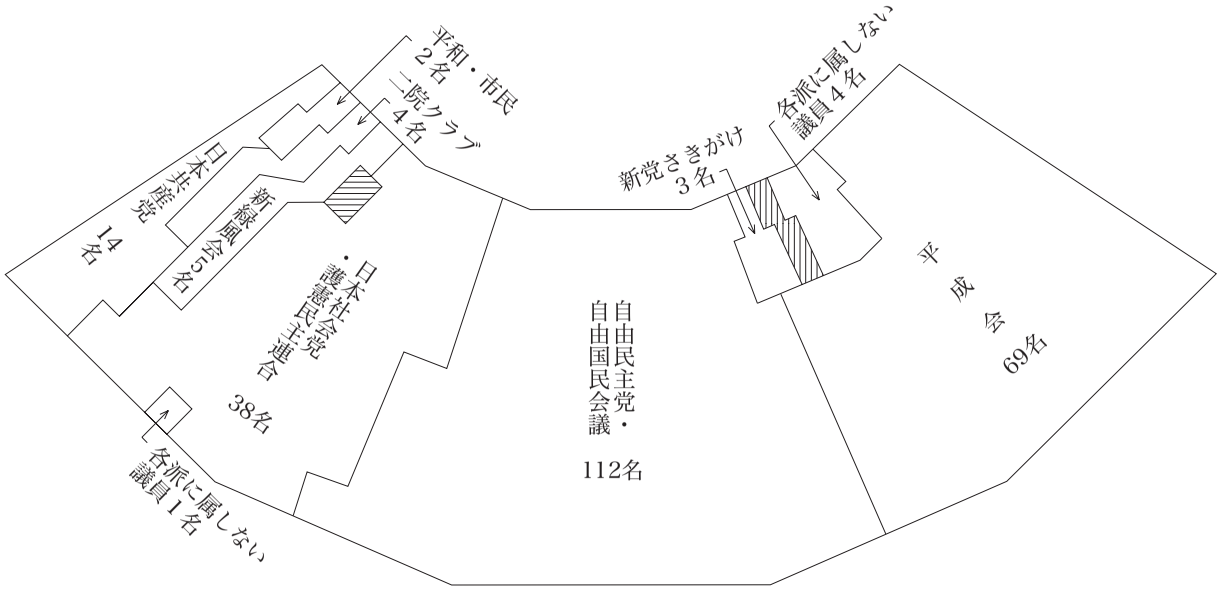
○第十五回通常選挙後
第百十五回国会（臨時）
平成元年八月七日指定（召集日）



○第十六回通常選挙後
第百二十四回国会（臨時）
平成四年八月七日指定（召集日）

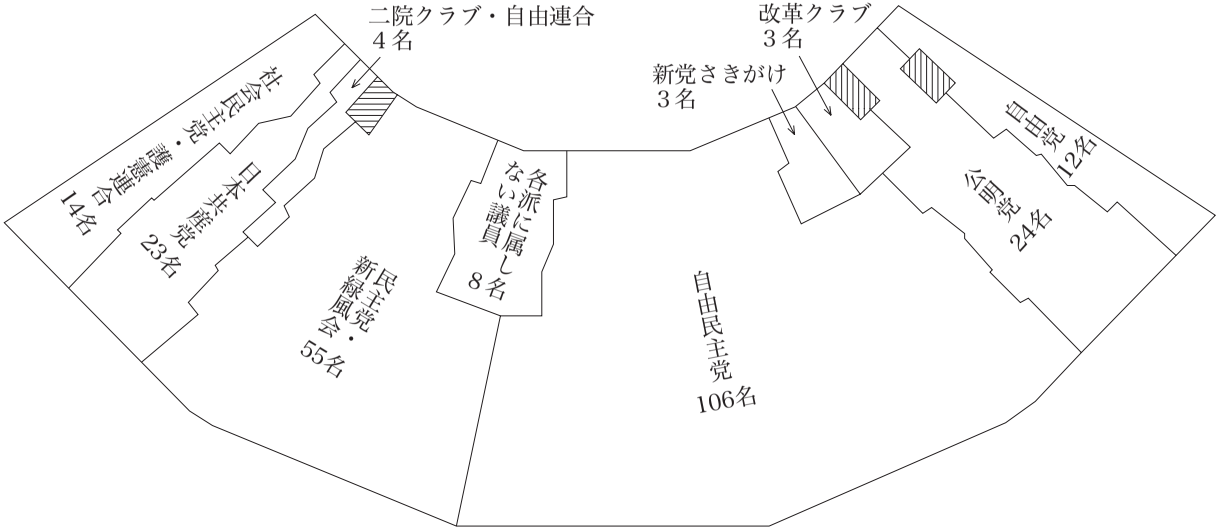


○第十七回通常選挙後
第百三十三回国会（臨時）
平成七年八月四日指定（召集日）

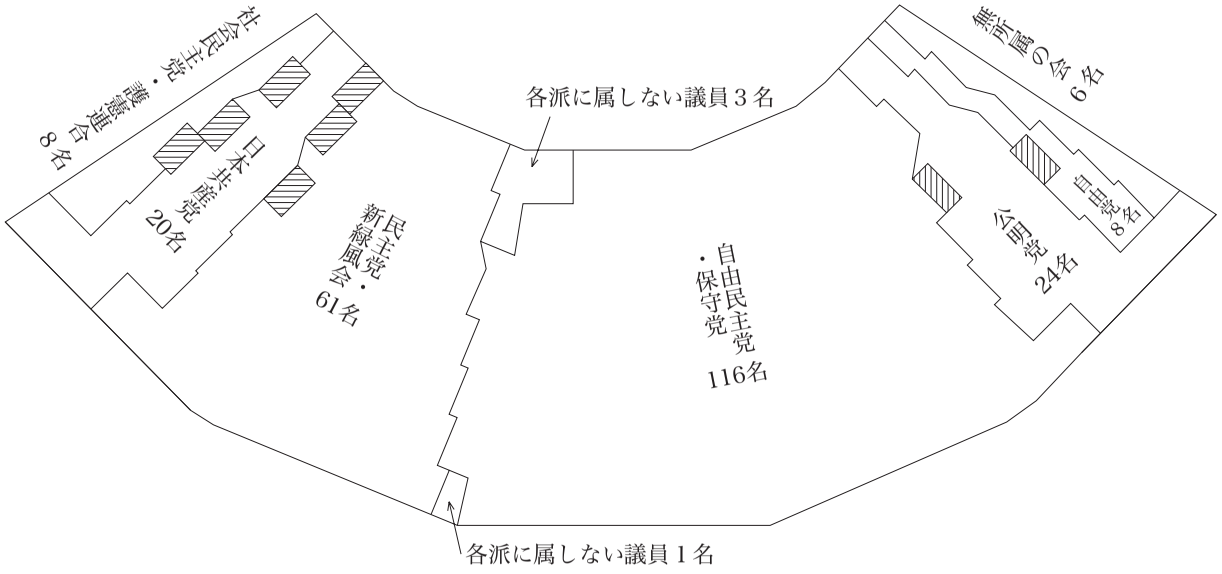


四　通常選挙後初めて召集された国会における会派別議席割当区分一覧表

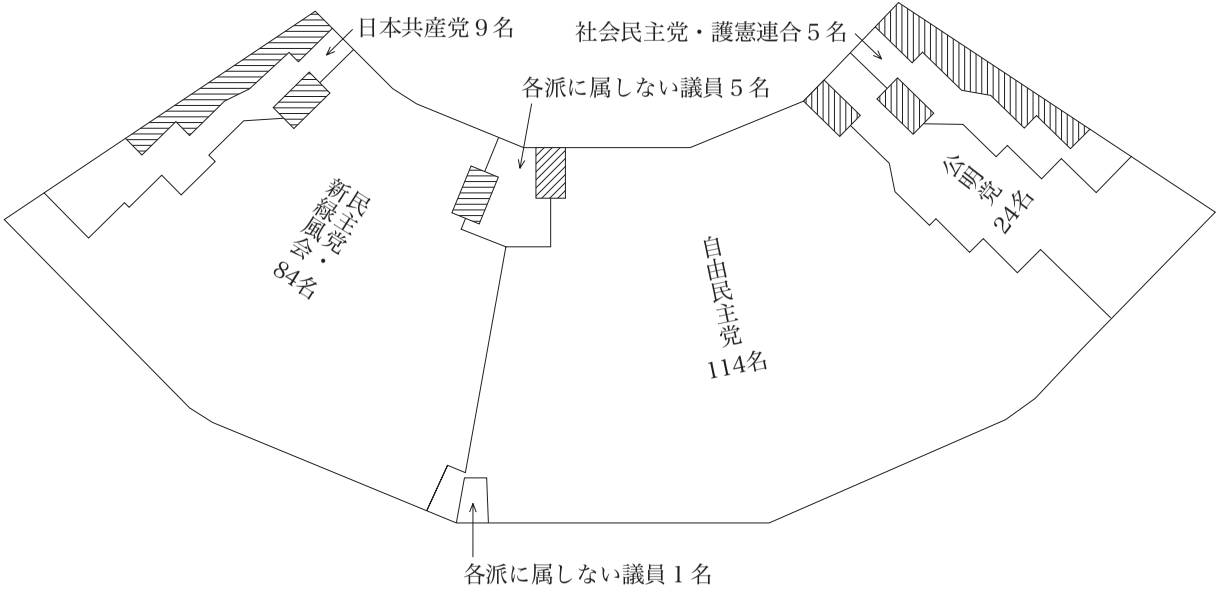
○第十八回通常選挙後
第百四十三回国会（臨時）
平成十年七月三十日指定（召集日）



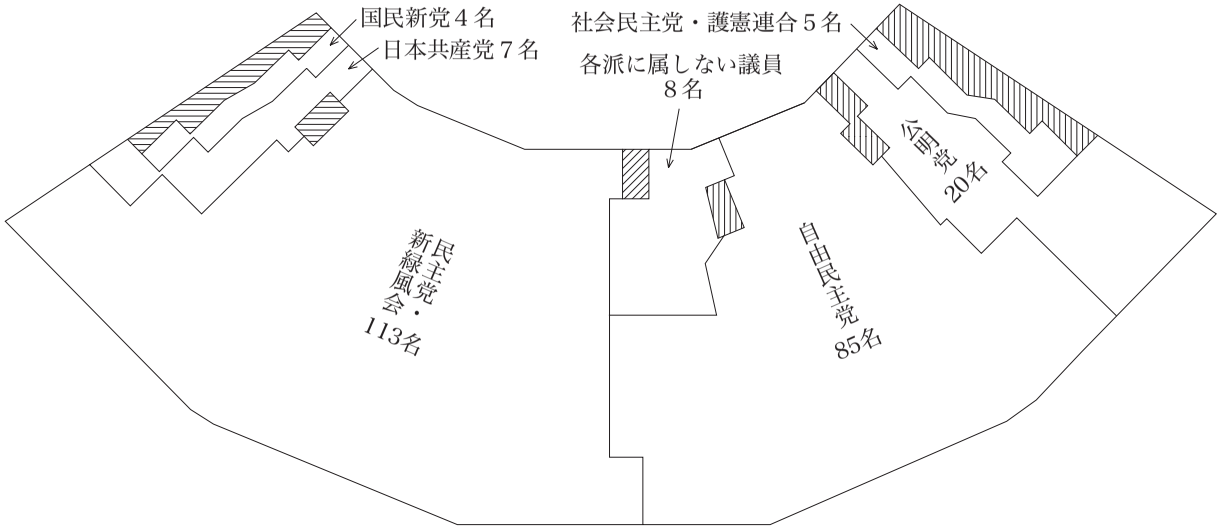
○第十九回通常選挙後
第百五十二回国会（臨時）
平成十三年八月七日指定（召集日）



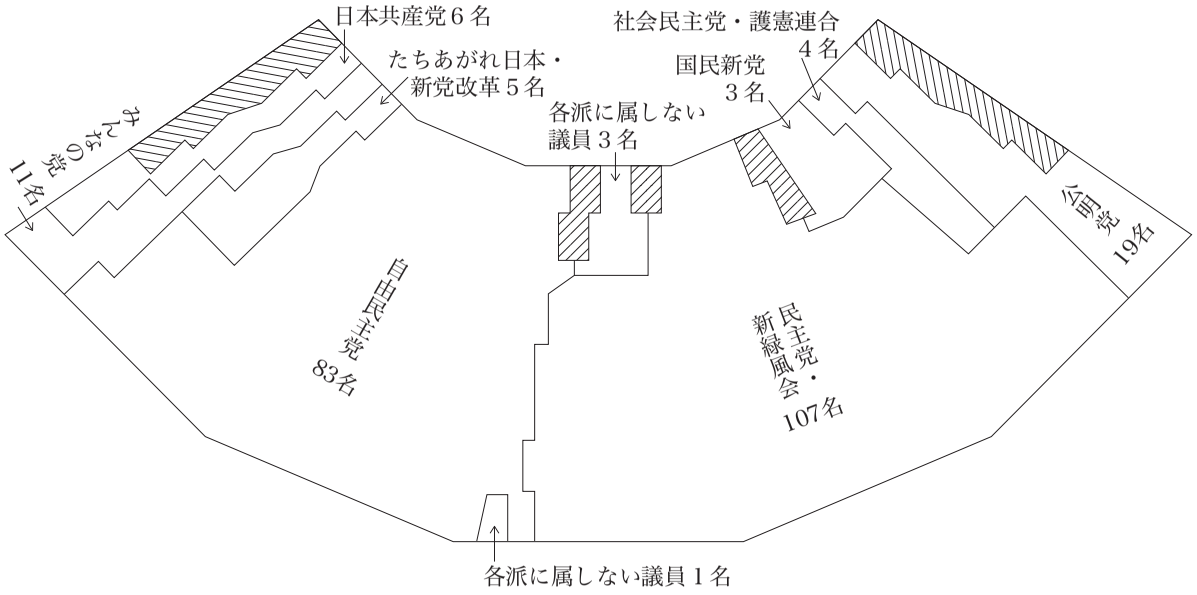
〇第二十回通常選挙後
第百六十回国会（臨時）
平成十六年七月三十日指定（召集日）



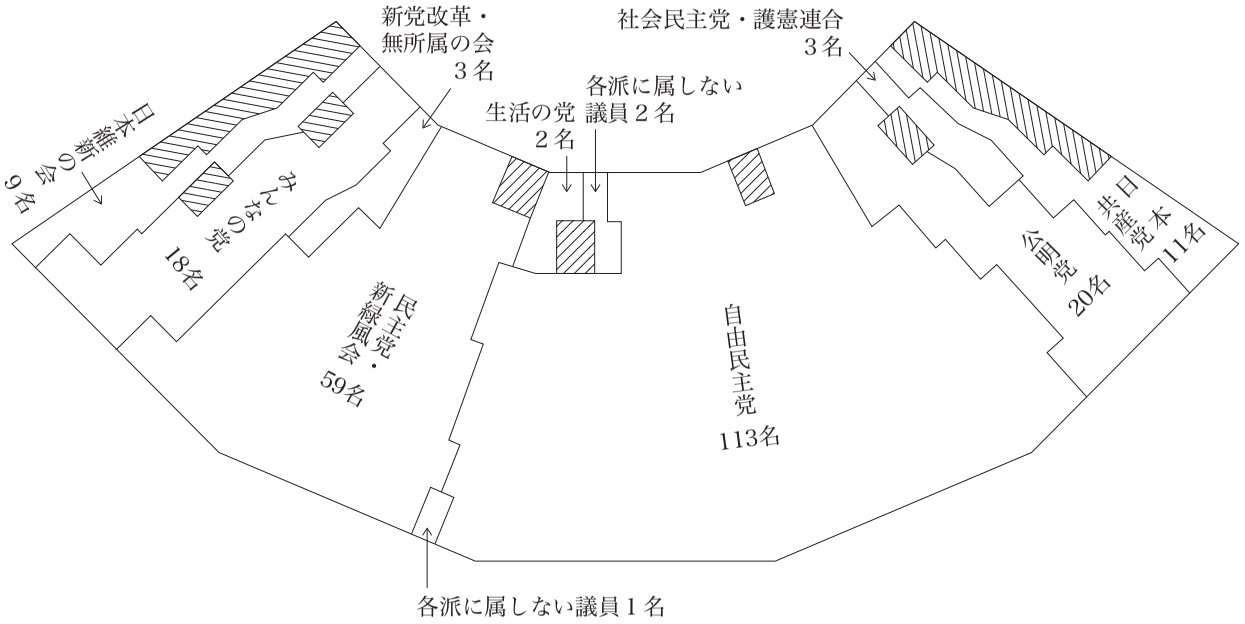
○第二十一回通常選挙後
第百六十七回国会（臨時）
平成十九年八月七日指定（召集日）



○第二十二回通常選挙後
第百七十五回国会（臨時）
平成二十二年七月三十日指定（召集日）

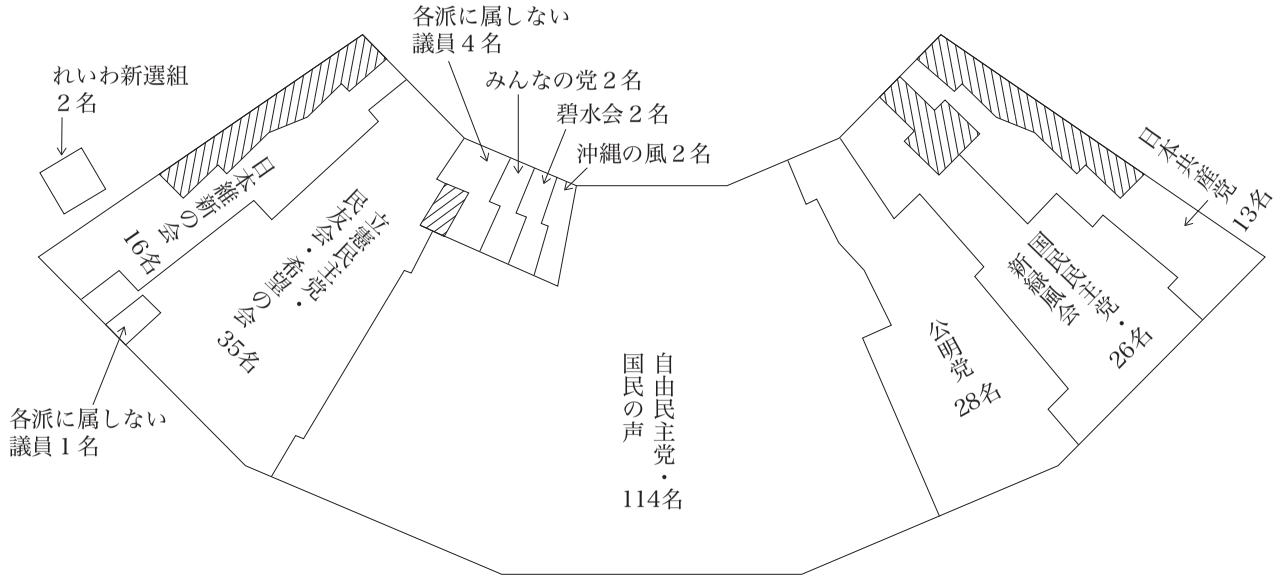


○第二十三回通常選挙後
第百八十四回国会（臨時）
平成二十五年八月二日指定（召集日）



○第二十四回通常選挙後
第百九十一回国会（臨時）
平成二十八年八月一日指定（召集日）

○第二十五回通常選挙後
第百九十九回国会（臨時）
令和元年八月一日指定（召集日）



四　通常選挙後初めて召集された国会における会派別議席割当区分一覧表

五　国会の会期関係一覧表

(一)　召集、開会式及び会期終了日

	国会回次	召集詔書公布日	召集日	召集詔書公布日から召集日の前日までの期間	開会式	召集日から開会式の前日までの期間	会期終了日
○	第一回(特別)	昭和三、五、六	昭和三、五、三〇(火)	日 一四	昭和三、六、三(月)	日 三四	昭和三、三、九(火)
	第二回	三、一、一八	三、一、一〇(水)	三	三、一、三(水)	四三	三、七、五(月)
	第三回(臨時)	三、九、三〇	三、一〇、二(月)	二	三、一、八(月)	二八	三、一二、三〇(火)
	第四回	三、一二、九	三、一二、一(水)	三	三、一二、二(木)	一	三、一二、三(木) (衆議院解散)
	第五回(特別)	二四、一、二八	二四、二、二(金)	一四	二四、三、九(土)	三六	二四、五、三(火)
	第六回(臨時)	二四、一〇、一〇	二四、一〇、二五(火)	一五	二四、一一、一(火)	七	二四、一二、三(土)
	第七回	二四、一二、一三	二四、一二、四(日)	三	二四、一二、五(木)	二	二五、五、二(火)
○	第八回(臨時)	二五、七、五	二五、七、三(水)	七	二五、七、三(木)	一	二五、七、三(月)
	第九回(臨時)	二五、一一、一四	二五、一一、三(火)	七	二五、一一、三(水)	一	二五、一二、九(土)
	第十回	二五、一二、一八	二五、一二、一〇(日)	三	二六、一、二五(木)	四六	二六、六、五(火)
	第十一回(臨時)	二六、八、六	二六、八、六(木)	一〇	二六、八、六(木)	召集日当日	二六、八、八(土)
	第十二回(臨時)	二六、一〇、二	二六、一〇、一〇(水)	八	二六、一〇、二(木)	一	二六、一二、三〇(金)

第十三回	二六、一二、一七	二六、一二、一〇（月）	三三	二七、一、三（火）	四三	二七、七、三（木）
第十四回	二七、八、五	二七、八、二六（火）	二	—	—	二七、八、二八（木）（衆議院解散）
（参議院緊急集会）	（集会を求められた日）二七、八、二八	（集会期日）二七、八、三（日）	—	—	—	（集会を終わった日）二七、八、三（日）
第十五回（特別）	二七、一〇、八	二七、一〇、二四（金）	一六	二七、二、八（土）	一五	二八、三、一四（土）（衆議院解散）
（参議院緊急集会）	（集会を求められた日）二八、三、一四	（集会期日）二八、三、八（水）	—	—	—	（集会を終わった日）二八、三、二〇（金）
○ 第十六回（特別）	二八、五、三	二八、五、八（月）	一五	二八、六、六（火）	二九	二八、八、一〇（月）
第十七回（臨時）	二八、一〇、三	二八、一〇、二九（木）	六	二八、一〇、二九（木）	召集日当日	二八、一二、七（土）
第十八回（臨時）	二八、一二、一八	二八、一二、三〇（月）	三	二八、一二、三〇（月）	召集日当日	二八、三、八（火）
第十九回	二八、一二、一九	二八、一二、一〇（木）	三	二九、一、二五（月）	四六	二九、六、一五（火）
第二十回（臨時）	二九、一、一八	二九、一、三〇（火）	三	二九、二、三〇（火）	召集日当日	二九、三、九（木）
第二十一回	二九、二、一九	二九、二、一〇（金）	三	三〇、一、三（金）	四三	三〇、一、二四（月）（衆議院解散）
第二十二回（特別）	三〇、三、四	三〇、三、八（金）	一四	三〇、四、二五（月）	三八	三〇、七、三〇（土）
第二十三回（臨時）	三〇、一、一五	三〇、一、三（火）	七	三〇、二、二（金）	一〇	三〇、二、一六（金）
第二十四回	三〇、二、二九	三〇、二、三〇（火）	二	三一、一、二五（水）	三六	三一、六、三（日）
○ 第二十五回（臨時）	三一、二、二	三一、二、三（月）	一〇	三一、二、一五（木）	三	三一、三、三（木）
第二十六回	三一、二、二七	三一、三、三〇（木）	三三	三一、三、三〇（水）	四一	三一、五、一九（日）
第二十七回（臨時）	三一、一〇、三	三一、一一、一（金）	一〇	三一、二、一（金）	召集日当日	三一、二、一四（木）

国会回次	召集詔書公布日	召集日	召集詔書公布日から召集日までの期間	開会式	召集日から開会式の前日までの期間	会期終了日
第二十八回	三、一、二九	三、一、三〇(金)	二	三、一、三五(土)	三六	三、四、二五(金)(衆議院解散)
第二十九回(特別)	三、五、二八	三、六、一〇(火)	一三	三、六、一七(火)	七	三、七、八(火)
第三十回(臨時)	三、九、一九	三、九、二九(月)	一〇	三、九、三〇(火)	一	三、一〇、七(日)
第三十一回	三、一一、一九	三、一二、一〇(水)	二	三四、一、二六(月)	四七	三四、五、二(土)(参議院議員半数任期満了)
○ 第三十二回(臨時)	三四、六、一二	三四、六、三(月)	一〇	三四、六、五(木)	三	三四、七、三(金)
第三十三回(臨時)	三四、一〇、七	三四、一〇、二六(月)	一九	三四、一〇、二七(火)	一	三四、一二、二七(日)
第三十四回	三四、一二、八	三四、一二、二九(火)	二	三五、一、三〇(土)	三	三五、七、一五(金)
第三十五回(臨時)	三五、七、一五	三五、七、一八(月)	三	三五、七、一八(月)	召集日当日	三五、七、三(金)
第三十六回(臨時)	三五、一〇、八	三五、一〇、一七(月)	九	三五、一〇、一八(火)	一	三五、一〇、二四(月)(衆議院解散)
第三十七回(特別)	三五、一二、二四	三五、一二、五(月)	一一	三五、一二、一〇(土)	五	三五、一二、三(木)
第三十八回	三五、一二、二五	三五、一二、二六(月)	一二	三六、一、二六(土)	三三	三六、六、八(木)
第三十九回(臨時)	三六、九、一六	三六、九、二五(月)	九	三六、九、二七(水)	二	三六、一〇、三一(火)
第四十回	三六、一二、一八	三六、一二、九(土)	二	三七、一、七(水)	三九	三七、五、七(月)
○ 第四十一回(臨時)	三七、七、二〇	三七、八、四(土)	一五	三七、八、八(水)	四	三七、九、二(日)
第四十二回(臨時)	三七、一二、二八	三七、一二、八(土)	一〇	三七、一二、一〇(月)	二	三七、一二、三(日)

第四十三回	三七、三、三	三七、三、四（月）	三	三八、一、三（水）	三〇	三八、七、六（土）
第四十四回（臨時）	三八、一〇、八	三八、一〇、五（火）	七	三八、一〇、七（木）	二	三八、一〇、三（水）（衆議院解散）
第四十五回（特別）	三八、一二、二五	三八、一二、四（水）	九	三八、一二、一〇（火）	六	三八、一二、一八（水）
第四十六回	三八、一二、二九	三八、一二、三〇（金）	二	三九、一、一〇（月）	三	三九、六、二六（金）
第四十七回（臨時）	三九、一、二	三九、一、九（月）	七	三九、二、一〇（金）	二	三九、三、一八（金）
第四十八回	三九、二、二八	三九、三、三（月）	三	四〇、一、二（木）	三	四〇、六、一（火）
第四十九回（臨時）	四〇、七、一五	四〇、七、三（木）	七	四〇、七、三〇（金）	八	四〇、八、二（水）
○						
第五十回（臨時）	四〇、九、三	四〇、一〇、五（火）	三	四〇、一〇、二（月）	六	四〇、一三、三（月）
第五十一回	四〇、一二、二九	四〇、一二、三〇（月）	三	四一、一、二七（木）	七	四一、六、二七（月）
第五十二回（臨時）	四一、七、二	四一、七、二（月）	九	四一、七、三（火）	一	四一、七、三〇（土）
第五十三回（臨時）	四一、二、二五	四一、二、三〇（水）	五	四一、三、三（土）	三	四一、三、三〇（火）
第五十四回	四一、三、六	四一、三、二七（火）	二	—	—	四一、三、二七（火）（衆議院解散）
第五十五回（特別）	四三、二、四	四三、二、五（水）	二	四三、三、一四（火）	二七	四三、七、三（金）
第五十六回（臨時）	四三、七、三	四三、七、二七（木）	五	四三、七、二七（木）	召集日当日	四三、八、八（金）
第五十七回（臨時）	四三、二、二五	四三、二、四（月）	九	四三、三、五（火）	一	四三、三、三（土）
第五十八回	四三、三、六	四三、三、二七（水）	二	四三、一、二七（土）	三	四三、六、三（月）

国会回次	召集詔書公布日	召集日	召集詔書公布日から召集日までの期間	開会式	召集日から開会式の前日までの期間	会期終了日
○第五十九回（臨時）	四三、七、二六	四三、八、一（木）	六	四三、八、三（土）	二	四三、八、一〇（土）
第六十回（臨時）	四三、一二、三	四三、一二、一〇（火）	七	四三、一二、一二（水）	一	四三、一二、三（土）
第六十一回	四三、一二、六	四三、一二、二七（金）	三	四四、一、二七（月）	三	四四、八、五（火）
第六十二回（臨時）	四四、一、一五	四四、一、二九（土）	一四	四四、二、一（月）	二	四四、二、二（火）（衆議院解散）
（常会）	四四、二、二九	四四、二、二七（土）	二八	衆議院の解散により開会に至らなかった。）		
第六十三回（特別）	四四、三、三〇	四五、一、一四（水）	一五	四五、二、四（土）	三	四五、五、三（水）
第六十四回（臨時）	四五、二、一四	四五、二、二四（火）	一〇	四五、二、二五（水）	一	四五、三、八（金）
第六十五回	四五、三、二	四五、三、二六（土）	二四	四六、一、三（金）	二七	四六、五、二四（月）
○第六十六回（臨時）	四六、七、五	四六、七、一四（水）	九	四六、七、七（土）	三	四六、七、二四（土）
第六十七回（臨時）	四六、九、三	四六、一〇、一六（土）	三	四六、一〇、一八（月）	二	四六、三、二七（月）
第六十八回	四六、一二、八	四六、一二、二九（水）	二	四七、一、一九（土）	三	四七、六、一六（金）
第六十九回（臨時）	四七、六、二七	四七、七、六（木）	九	四七、七、六（木）	召集日当日	四七、七、一三（水）
第七十回（臨時）	四七、一〇、九	四七、一〇、二七（金）	一八	四七、一〇、二六（土）	一	四七、一一、一三（月）（衆議院解散）
（常会）	四七、一二、一一	四七、一二、九（土）	二八	衆議院の解散により開会に至らなかった。）		

第七十一回（特別）	四七、一二、一四	四七、一二、三（金）	八	四八、一、一七（土）	三六	四八、九、二七（木）
第七十二回	四八、一二、一〇	四八、一二、一（土）	二一	四九、一、二（月）	五一	四九、六、三（月）
○ 第七十三回（臨時）	四九、七、三〇	四九、七、四（水）	四	四九、七、九（月）	五	四九、七、三一（水）
第七十四回（臨時）	四九、一二、三	四九、一二、九（月）	六	四九、一二、一四（土）	五	四九、一二、二五（水）
第七十五回	四九、一二、六	四九、一二、二七（金）	二	五〇、一、二四（金）	二八	五〇、七、四（金）
第七十六回（臨時）	五〇、九、三	五〇、九、一（木）	八	五〇、九、二（金）	一	五〇、二、二五（木）
第七十七回	五〇、二、六	五〇、二、二七（土）	二	五一、一、二三（金）	二七	五一、五、二四（月）
第七十八回（臨時）	五一、九、一一	五一、九、一六（木）	五	五一、九、二（火）	五	五一、二、四（木）
第七十九回（臨時）	五一、二、一七	五一、二、二四（金）	七	五一、二、二七（月）	三	五一、二、二六（火）
第八十回	五一、三、一〇	五一、三、三〇（木）	二〇	五三、一、三（月）	三	五三、六、九（木）
○ 第八十一回（臨時）	五三、七、三三	五三、七、二七（水）	四	五三、七、三〇（土）	三	五三、八、三（水）
第八十二回（臨時）	五三、九、二四	五三、九、二九（木）	五	五三、九、二九（木）	召集日当日	五三、二、二五（金）
第八十三回（臨時）	五三、一二、三	五三、一二、七（水）	四	五三、一二、七（水）	召集日当日	五三、三、一〇（土）
第八十四回	五三、一二、二八	五三、一二、一九（月）	二	五三、一、二（土）	三	五三、六、一六（金）
第八十五回（臨時）	五三、九、一四	五三、九、一八（月）	四	五三、九、一八（月）	召集日当日	五三、一〇、二（土）
第八十六回（臨時）	五三、一二、二	五三、一二、六（水）	四	五三、一三、六（水）	召集日当日	五三、一三、一三（火）
第八十七回	五三、一二、三（金）	五三、一二、一五（木）	二〇	五四、一、二五（木）	三四	五四、六、一四（木）

国会回次	召集詔書公布日	召集日	召集詔書公布日から召集日までの期間	開会式	召集日から開会式の前日までの期間	会期終了日
第八十八回(臨時)	五四、八、二五	五四、八、三〇(木)	五	五四、九、三(月)	四	五四、九、七(金)(衆議院解散)
第八十九回(特別)	五四、一〇、三	五四、一〇、三〇(火)	八	五四、一二、一四(水)	一五	五四、一二、一六(金)
第九十回(臨時)	五四、一二、二〇	五四、一二、二六(月)	六	五四、一二、二七(火)	一	五四、一二、二(火)
第九十一回	五四、一二、三〇	五四、一二、三一(金)	二	五五、一、二五(金)	三五	五五、五、一九(月)(衆議院解散)
○ 第九十二回(特別)	五五、七、八	五五、七、七(木)	九	五五、七、三(火)	五	五五、七、三六(土)
第九十三回(臨時)	五五、九、二〇	五五、九、二九(月)	九	五五、一〇、三(金)	四	五五、一二、二九(土)
第九十四回	五五、一二、一	五五、一二、一三(月)	二	五六、一、二六(月)	三五	五六、六、六(土)
第九十五回(臨時)	五六、九、一九	五六、九、二四(木)	五	五六、九、二五(金)	一	五六、一、二八(土)
第九十六回	五六、一二、一	五六、一二、二(月)	二〇	五七、一、二五(月)	三五	五七、八、二(土)
第九十七回(臨時)	五七、一、一九	五七、一、二六(金)	七	五七、三、三(金)	七	五七、三、三五(土)
第九十八回	五七、三、七	五七、三、二六(火)	二	五八、一、二四(月)	二七	五八、五、二六(木)
○ 第九十九回(臨時)	五八、七、三	五八、七、一八(月)	六	五八、七、一九(火)	一	五八、七、三(土)
第 百 回(臨時)	五八、九、二	五八、九、八(木)	六	五八、九、九(金)	一	五八、一、二八(月)(衆議院解散)
(常 会)	五八、一二、二四	五八、一二、一五(木)	二	衆議院の解散により開会に至らなかった。)		
第 百 一 回(特別)	五八、三、三	五八、一二、二六(月)	四	五九、二、六(月)	四三	五九、八、八(水)

第百二回	五九、二、一〇	五九、二、一（土）	二	六〇、一、二五（金）	召集日当日	五五	六〇、六、二五（火）
第百三回（臨時）	六〇、一〇、八	六〇、一〇、四（月）	六	六〇、一〇、四（月）	召集日当日	五五	六〇、三、二（土）
第百四回	六〇、一二、三	六〇、一二、四（火）	二	六一、一、二七（月）	召集日当日	三四	六一、五、三（木）
第百五回（臨時）	六一、五、二七	六一、六、三（月）	六	—	—	—	六一、六、三（月）（衆議院解散）
○第百六回（特別）	六一、七、一五	六一、七、三（火）	七	六一、七、二四（木）	召集日当日	二	六一、七、二五（金）
第百七回（臨時）	六一、九、五	六一、九、二（木）	六	六一、九、二（木）	召集日当日	二	六一、一〇、一〇（土）
第百八回	六一、一二、八	六一、一二、一九（月）	二	六二、一、一六（月）	召集日当日	二八	六二、五、二七（水）
第百九回（臨時）	六二、七、一	六二、七、六（月）	五	六二、七、六（月）	召集日当日	二八	六二、九、一九（土）
第百十回（臨時）	六二、一〇、三〇	六二、一一、六（金）	七	六二、一二、六（金）	召集日当日	二八	六二、一二、一二（水）
第百十一回（臨時）	六二、一二、三〇	六二、一二、七（金）	七	六二、一二、七（金）	召集日当日	二八	六二、一二、一三（土）
第百十二回	六二、一二、五	六二、一二、六（月）	三	六二、一、二五（月）		二八	六二、五、二五（水）
第百十三回（臨時）	六三、七、一五	六三、七、一九（火）	四	六三、七、一九（火）	召集日当日		六三、七、二六（水）
第百十四回	六三、一二、九	六三、一二、三〇（金）	三	平成元、一、一〇（金）	召集日当日	四三	平成元、六、三（木）
○第百十五回（臨時）	平成元、八、一	平成元、八、七（月）	六	元、八、八（火）		一	元、八、三（土）
第百十六回（臨時）	元、九、三	元、九、六（木）	六	元、九、六（木）	召集日当日		元、九、二六（木）
第百十七回	元、一二、五	元、一二、五（月）	二〇	二、一、一三（月）		二六	二、一、二四（水）（衆議院解散）

国会回次	召集詔書公布日	召集日	召集詔書公布日から召集日までの期間	開会式	召集日から開会式の前日までの期間	会期終了日
第百十八回（特別）	二、二、三	二、二、七（火）	四	二、三、二（金）	三	二、六、六（火）
第百十九回（臨時）	二、一〇、九	二、一〇、一三（金）	三	二、一〇、一三（金）	召集日当日	二、一二、一〇（土）
第百二十回	二、一二、二〇	二、一二、二〇（月）	二〇	三、一、五（金）	四六	三、五、八（水）
第百二十一回（臨時）	三、八、一	三、八、五（月）	四	三、八、五（月）	召集日当日	三、一〇、四（金）
第百二十二回（臨時）	三、一二、一	三、一二、五（火）	四	三、一二、八（金）	三	三、三、三（土）
第百二十三回	四、一、一〇	四、一、一四（金）	一四	四、一、二四（金）	召集日当日	四、六、三（日）
第百二十四回（臨時）	四、八、三	四、八、七（金）	四	四、八、一〇（月）	三	四、八、二（火）
第百二十五回（臨時）	四、一〇、二三	四、一〇、三〇（金）	七	四、一〇、三〇（金）	召集日当日	四、一二、一〇（木）
第百二十六回	五、一、一八	五、一、三（金）	一四	五、一、三（金）	召集日当日	五、六、一八（金）（衆議院解散）
第百二十七回（特別）	五、八、二	五、八、五（木）	三	五、八、三（木）	七	五、八、二六（土）
第百二十八回（臨時）	五、九、一三	五、九、一七（金）	四	五、九、二（火）	四	六、一、二九（土）
第百二十九回	六、一、二	六、一、三（月）	一〇	六、二、八（火）	八	六、六、二九（水）
第百三十回（臨時）	六、七、一二	六、七、一八（月）	六	六、七、一八（月）	召集日当日	六、七、三（金）
第百三十一回（臨時）	六、九、二三	六、九、三〇（金）	八	六、九、三〇（金）	召集日当日	六、二、九（金）
第百三十二回	七、一、一〇	七、一、三〇（金）	一〇	七、一、三〇（金）	召集日当日	七、六、一八（日）

○第百三十三回（臨時）	七、七、三	七、八、四（金）	四	七、八、四（金）	召集日当日	七、八、八（火）
第百三十四回（臨時）	七、九、三	七、九、二九（金）	七	七、九、二九（金）	召集日当日	七、三、一五（金）
第百三十五回（臨時）	八、一、八	八、一、二（木）	三	八、一、二（木）	召集日当日	八、一、一三（土）
第百三十六回	八、一、二	八、一、三（月）	一〇	八、一、三（月）	召集日当日	八、六、一九（水）
第百三十七回（臨時）	八、九、二〇	八、九、二七（金）	七	—	—	八、九、二七（金）（衆議院解散）
第百三十八回（特別）	八、二、一	八、二、七（木）	六	八、二、二（月）	四	八、二、一三（火）
第百三十九回（臨時）	八、二、三	八、二、二九（金）	七	八、二、二九（金）	召集日当日	八、三、一八（水）
第百四十回	九、一、一〇	九、一、三〇（月）	一〇	九、一、三〇（月）	召集日当日	九、六、一八（水）
第百四十一回（臨時）	九、九、二四	九、九、二九（月）	五	九、九、二九（月）	召集日当日	九、三、三（金）
第百四十二回	九、三、二六	一〇、一、三（月）	一七	一〇、一、三（月）	召集日当日	一〇、六、一八（木）
○第百四十三回（臨時）	一〇、七、二七	一〇、七、三〇（木）	三	一〇、八、七（金）	八	一〇、一〇、一六（金）
第百四十四回（臨時）	一〇、一一、二四	一〇、一一、二七（金）	三	一〇、一一、二七（金）	召集日当日	一〇、一三、一四（月）
第百四十五回	一一、一、八	一一、一、一九（火）	一一	一一、一、一九（火）	召集日当日	一一、八、一三（金）
第百四十六回（臨時）	一一、一〇、三	一一、一〇、一五（金）	七	一一、一〇、一五（金）	召集日当日	一一、一二、一五（水）
第百四十七回	一二、一、七	一二、一、一〇（木）	一三	一二、一、一〇（木）	召集日当日	一二、六、二（金）（衆議院解散）
第百四十八回（特別）	一二、七、一	一二、七、四（火）	三	一二、七、六（木）	二	一二、七、六（木）
第百四十九回（臨時）	一二、七、二四	一二、七、二六（金）	四	一二、七、二六（金）	召集日当日	一二、八、九（水）

国会回次	召集詔書公布日	召集日	召集詔書公布日から召集日までの期間	開会式	召集日から開会式の前日までの期間	会期終了日
第百五十回(臨時)	一二、九、一四	一二、九、一五(木)	七	一三、九、一三(木)	召集日当日	一三、一三、一(金)
第百五十一回	一三、一、一九	一三、一、二三(水)	三	一三、一、二三(水)	召集日当日	一三、六、二九(金)
○ 第百五十二回(臨時)	一三、八、三	一三、八、七(火)	四	一三、八、八(水)	一	一三、八、一〇(金)
第百五十三回(臨時)	一三、九、二一	一三、九、二七(木)	六	一三、九、二七(木)	召集日当日	一三、一二、七(金)
第百五十四回	一四、一、一一	一四、一、二三(月)	一〇	一四、一、二三(月)	召集日当日	一四、七、三一(水)
第百五十五回(臨時)	一四、一〇、一一	一四、一〇、一八(金)	七	一四、一〇、一八(金)	召集日当日	一四、一二、一三(金)
第百五十六回	一五、一、一〇	一五、一、二〇(月)	一〇	一五、一、二〇(月)	召集日当日	一五、七、二八(月)
第百五十七回(臨時)	一五、九、二三	一五、九、二六(金)	四	一五、九、二六(金)	召集日当日	一五、一〇、一〇(金) (衆議院解散)
第百五十八回(特別)	一五、一二、一五	一五、一二、一九(水)	四	一五、一二、二三(金)	二	一五、一二、二七(木)
第百五十九回	一六、一、九	一六、一、一九(月)	一〇	一六、一、一九(月)	召集日当日	一六、六、一六(水)
○ 第百六十回(臨時)	一六、七、二七	一六、七、三〇(金)	三	一六、七、三〇(金)	召集日当日	一六、八、六(金)
第百六十一回(臨時)	一六、一〇、五	一六、一〇、一三(火)	七	一六、一〇、一三(火)	召集日当日	一六、一二、三(金)
第百六十二回	一七、一、一一	一七、一、一三(金)	一〇	一七、一、一三(金)	召集日当日	一七、八、八(月) (衆議院解散)
第百六十三回(特別)	一七、九、一七	一七、九、二(水)	四	一七、九、二六(月)	五	一七、二、一(火)
第百六十四回	一八、一、一〇	一八、一、一〇(金)	一〇	一八、一、一〇(金)	召集日当日	一八、六、一八(日)
第百六十五回(臨時)	一八、九、三	一八、九、六(火)	四	一八、九、六(木)	二	一八、一二、一九(火)

第百六十六回	一九、一、二五	一九、八、一〇（金）	一	召集日当日	一九、八、一〇（金）	
○第百六十七回（臨時）	一九、八、三	一九、八、七（火）	四	召集日当日	一九、八、七（火）	
第百六十八回（臨時）	一九、九、六	一九、九、一〇（月）	四	召集日当日	二〇、一、一五（火）	
第百六十九回	二〇、一、一八	二〇、一、一八（金）	一〇	召集日当日	二〇、六、三（土）	
第百七十回（臨時）	二〇、九、一九	二〇、九、二四（水）	五	召集日当日	二〇、三、二五（木）	
第百七十一回	二〇、三、一六	二一、一、五（月）	二〇	召集日当日	二一、七、二（火）（衆議院解散）	
第百七十二回（特別）	二一、九、一	二一、九、一六（水）	五	二	二一、九、一九（土）	
第百七十三回（臨時）	二一、一〇、三〇	二一、一〇、二六（月）	六	召集日当日	二一、一二、四（金）	
第百七十四回	二一、一、八	二一、一、一八（月）	一〇	召集日当日	二一、六、一六（水）	
○第百七十五回（臨時）	二一、七、二七	二一、七、三〇（金）	三	召集日当日	二一、八、六（金）	
第百七十六回（臨時）	二一、九、二八	二一、一〇、一（金）	三	召集日当日	二一、一二、三（金）	
第百七十七回	二二、一、一四	二二、一、二四（月）	一〇	召集日当日	二二、八、三（水）	
第百七十八回（臨時）	二二、九、九	二二、九、三（火）	四	召集日当日	二二、九、三〇（金）	
第百七十九回（臨時）	二二、一〇、一七	二二、一〇、二三（金）	三	召集日当日	二二、一二、九（金）	
第百八十回	二四、一、一三	二四、一、二四（火）	二	召集日当日	二四、九、八（土）	
第百八十一回（臨時）	二四、一〇、二五	二四、一〇、二九（月）	四	召集日当日	二四、二、一六（金）（衆議院解散）	
第百八十二回（特別）	二四、二、二三	二四、二、二六（水）	四	二	二四、三、二六（金）	

国会回次	召集詔書公布日	召集日	召集詔書公布日から召集日までの期間	開会式	召集日から開会式の前日までの期間	会期終了日
第百八十三回	二五、一、一八	二五、一、二六(月)	一〇	二五、一、二六(月)	召集日当日	二五、六、二六(水)
○ 第百八十四回(臨時)	二五、七、三〇	二五、八、二(金)	三	二五、八、二(金)	召集日当日	二五、八、七(水)
第百八十五回(臨時)	二五、一〇、八	二五、一〇、二五(火)	七	二五、一〇、二五(火)	召集日当日	二五、一二、八(日)
第百八十六回	二六、一、一四	二六、一、二四(金)	一〇	二六、一、二四(金)	召集日当日	二六、六、三(日)
第百八十七回(臨時)	二六、九、一九	二六、九、二九(月)	一〇	二六、九、二九(月)	召集日当日	二六、一一、二(金)(衆議院解散)
第百八十八回(特別)	二六、一二、二〇	二六、一二、二四(水)	四	二六、一二、二六(金)	二	二六、一二、二六(金)
第百八十九回	二七、一、一六	二七、一、二六(月)	一〇	二七、一、二六(月)	召集日当日	二七、九、二七(日)
第百九十回	二七、一二、一五	二八、一、四(月)	二〇	二八、一、四(月)	召集日当日	二八、六、一(水)
○ 第百九十一回(臨時)	二八、七、二六	二八、八、一(月)	六	二八、八、一(月)	召集日当日	二八、八、三(水)
第百九十二回(臨時)	二八、九、一六	二八、九、二六(月)	一〇	二八、九、二六(月)	召集日当日	二八、一二、一七(土)
第百九十三回	二九、一、一〇	二九、一、一〇(金)	一〇	二九、一、一〇(金)	召集日当日	二九、六、一八(日)
第百九十四回(臨時)	二九、九、三	二九、九、二六(木)	六	—	—	二九、九、二八(木)(衆議院解散)
第百九十五回(特別)	二九、一〇、二八	二九、一一、一(水)	四	二九、一一、八(水)	七	二九、一二、九(土)
第百九十六回	三〇、一、一二	三〇、一、一三(月)	一〇	三〇、一、一三(月)	召集日当日	三〇、七、三(日)
第百九十七回(臨時)	三〇、一〇、一七	三〇、一〇、二四(水)	七	三〇、一〇、二四(水)	召集日当日	三〇、一二、一〇(月)
第百九十八回	三一、一、一八	三一、一、二六(月)	一〇	三一、一、二六(月)	召集日当日	令和元、六、二六(水)

○第百九十九回（臨時）	令和元、七、二九	令和元、八、一（木）	三	令和元、八、一（木）	召集日当日	元、八、五（月）
第二百回（臨時）	元、九、二七	元、一〇、四（金）	七	元、一〇、四（金）	召集日当日	元、三、九（月）
第二百一回	二、一、一〇	二、一、二〇（月）	一〇	二、一、二〇（月）	召集日当日	二、六、一七（水）
第二百二回（臨時）	二、九、二	二、九、二六（水）	五	二、九、一七（木）	一	二、九、一八（金）
第二百三回（臨時）	二、一〇、三〇	二、一〇、二六（月）	六	二、一〇、二六（月）	召集日当日	二、三、五（土）
第二百四回	三、一、八	三、一、一八（月）	一〇	三、一、一八（月）	召集日当日	三、六、一六（水）
第二百五回（臨時）	三、九、二	三、一〇、四（月）	一三	三、一〇、八（金）	四	三、一〇、一四（木）（衆議院解散）
第二百六回（特別）	三、一二、六	三、一二、一〇（水）	四	三、一二、一三（金）	二	三、二、一三（金）
第二百七回（臨時）	三、一二、二六	三、一二、六（月）	一〇	三、一三、六（月）	召集日当日	三、三、二三（火）
第二百八回	四、一、七	四、一、一七（月）	一〇	四、一、一七（月）	召集日当日	四、六、一五（水）

備考　欄外○印は参議院議員の通常選挙後最初に召集されたもの

国会回次	召集日	会期						会期の延長						召集日から会期終了日までの日数	備考
		参議院		衆議院			会期終了日又は会期終了予定日	参議院		衆議院		会期延長	会期終了日又は会期終了予定日		
		議決	日数	議決	日数	会期日数		議決	日数	議決	日数				
第一回（特別）	昭和三、五、二〇	昭和三、五、三	五	昭和三、五、三	五	五	昭和三、七、八	昭和三、七、七 二、一〇、二九	五 四 一	昭和三、七、七 二、一〇、二八	五 四 一	計 五 四 一	昭和三、八、三 一、一〇、一九	二〇四	
第二回	三、二、一〇					一五	三、五、七	三、五、七 六、六、三〇	四 一〇 一五	三、五、七 六、六、三〇	四 一〇 一五	計 四 一〇 一五	三、六、三〇 七、六、三〇	二〇九	
第三回（臨時）	三、一〇、一二	三、一〇、一二	三〇	三、一〇、一二	三〇	三〇	三、一一、九	三、一一、九	三	三、一一、九	三	計 三	三、一一、三〇	五一	
第四回	三、二、一					一五〇	三、四、二九							三三	昭和三、二、三 衆議院解散
第五回（特別）	二四、二、二	二四、二、二	七〇	二四、二、二	七〇	七〇	二四、四、三	二四、四、三 五、五、一六 五、三、三五	二五 二七 六	二四、四、三 五、五、一四 五、三、三五	二五 二七 六	計 二五 二七 六	二四、四、三 五、五、一六 五、三、三五	二一〇	
第六回（臨時）	二四、一〇、二五	二四、一〇、二五	三〇	二四、一〇、二五	三〇	三〇	二四、一一、三	二四、一一、三 二、一、三〇	七 三	二四、一一、三 二、一、三〇	七 三	計 七 三	二四、一一、三 二、一、三〇	四〇	

第七回	第（臨時）八回	第（臨時）九回	第十回	第（臨時）十一回	第（臨時）十二回	第十三回	第十四回	第（特別）十五回	第（特別）十六回	第（臨時）十七回
二四、二、四	二五、七、一二	二五、一一、二二	二五、二、一〇	二六、八、一六	二六、一〇、一〇	二六、二、一〇	二七、八、二六	二七、一〇、二四	二八、五、一八	二八、一〇、二九
—	二五、七、一三	二五、一二、二三	—	二六、八、一六	二六、一〇、一〇	—	—	二七、一〇、二四	二八、五、一九	二八、一〇、二九
—	二〇	一八	—	三	四〇	—	—	六〇	七五	七
—	二五、七、一三	二五、一二、二三	—	二六、八、一六	二六、一〇、一〇	—	—	二七、一〇、二四	二八、五、一八	二八、一〇、二九
—	二〇	一八	—	三	四〇	—	—	六〇	七五	七
一五〇	二〇	一八	一五〇	三	四〇	一五〇	一五〇	六〇	七五	七
二五、五、二	二五、七、三二	二五、一二、八	二六、五、八	二六、八、一八	二六、一一、一八	二七、五、七	二八、一、三三	二七、一二、三三	二八、七、三一	二八、一二、一四
—	—	二五、一三、八	二六、五、六、二八、七	二六、一二、一七	二六、二一、二七	二七、五、六、六、六、三〇	三〇	二七、一二、三三	二八、七、三一	二八、一二、一四
—	—	一	二〇 三五	一〇 二	一〇 二	三〇 一四 一〇	三〇	二七	七	三
—	—	一	計 二〇 三五 二六	計 一〇 二 二	計 一〇 二 二	計 三〇 一四 一〇 一 八五	三〇	九九	七 三	三
—	—	二五、一二、九	二六、五、二八、六、六、五 二七	二六、一二、一二、八 一一、三〇	二六、一二、一二、八 一一、三〇	二七、六、六、二、三〇、七、七、三	六	二八、三、三一	二八、八、八、七 一〇	七
一〇	二一〇	一九	一七八	三	五二	三三五	三	二四	八五	
							三七、八、二八 衆議院解散	二八、三、一四 衆議院解散		

国会回次	召集日	会期							会期の延長							召集日から会期終了日までの日数	備考
		参議院		衆議院		会期			参議院		衆議院		会期延長	会期終了日又は会期終了予定日			
		議決	日数	議決	日数		会期終了日又は会期終了予定日		議決	日数	議決	日数					
第十八回（臨時）	二八、一二、三〇	二八、一二、三〇	九	二八、一二、三〇	九	九	二八、一二、八		—	—	—	—	—	—		九	
第十九回	二八、一二、一〇	—	—	—	—	一五〇	二九、五、八		二九、五、八 五、五、二 三〇 —	一四 九 —	二九、五、五 六、三、二 五 三	一四 九 一〇 二 三	一四 九 計 一〇 二 三 八	二九、五、五 三、二、三 六、六、五 一五 三		一八	
第二十回（臨時）	二九、一二、三〇	二九、一二、三〇	九	二九、一二、三〇	九	九	二九、一二、八		二九、一二、八	一	二九、一二、八	一	一	二九、一二、九		一〇	
第二十一回	二九、一二、一〇	—	—	—	—	一五〇	三〇、五、八		—	—	—	—	—	—		四六	三〇、一、二四 衆議院解散
第特別二十二回	三〇、三、一八	三〇、三、一八	一〇五	三〇、三、一八	一〇五	一〇五	三〇、六、三〇		三〇 六、二九	三〇	三〇 六、二九	三〇	三〇	三〇、七、三〇		三五	
第二十三回（臨時）	三〇、一二、三	三〇、一二、三	二五	三〇、一二、三	二五	二五	三〇、一二、一六		—	—	—	—	—	—		二五	
第二十四回	三〇、二、三〇	—	—	—	—	一五〇	三一、五、七		—	一七	三一、五、一三	一七	一七	三一、六、三		一六七	
第二十五回（臨時）	三一、一二、一三	三一、一二、一三	二五	三一、一二、一三	二五	二五	三一、一二、六		—	—	三一、一二、六	七	七	三一、一二、一三		三三	
第二十六回	三一、二、三〇	—	—	—	—	一五〇	三一、五、一八		—	—	三一、五、一八	一	一	三一、五、一九		一五二	
第二十七回（臨時）	三一、一一、一	三一、一一、一	一三	三一、一一、一	一三	一三	三一、一一、二		三一、一一、一三	二	三一、一一、一二	二	二	三一、一一、一四		一四	

| | | |

国会回次	召集日	会期					会期の延長						召集日から会期終了日までの日数	備考
		参議院		衆議院		会期	参議院		衆議院		会期	会期終了日又は会期終了予定日		
		議決	日数	議決	日数		議決	日数	議決	日数	延長			
第四十一回（臨時）	三七、八、四	三七、八、六	三〇	三七、八、四	三〇	三〇						三七、九、二	三〇	
第四十二回（臨時）	三七、一二、八	三七、一二、八	一二	三七、一二、八	一二	一二	三七、一二、一八 二二、二三	一	三七、一二、一八 二二、二三	一	三 計 四	三七、一二、一三 二二、二三	一六	
第四十三回	三七、一二、二四	—	—	—	—	一五〇	三八、五、一七	四五	三八、五、一七	四五	三	三八、七、六	一九五	
第四十四回（臨時）	三八、一〇、一五	三八、一〇、一五	三〇	三八、一〇、一五	三〇	三〇						三八、一一、三	九	三八、一〇、三三 衆議院解散
第四十五回（特別）	三八、一二、四	三八、一二、四	一五	三八、一二、四	一五	一五						三八、一二、一八	一五	
第四十六回	三八、一二、一〇	—	—	—	—	一五〇	三九、五、一五	四〇	三九、五、一五	四〇	三	三九、六、二六	一九〇	
第四十七回（臨時）	三九、一一、九	三九、一一、九	四〇	三九、一一、九	四〇	四〇						三九、一二、一八	四〇	
第四十八回	三九、一二、二二	—	—	—	—	一五〇						四〇、五、九	一六三	
第四十九回（臨時）	四〇、七、三	四〇、七、三	二二	四〇、七、三	二二	二二						四〇、八、二	二二	
第五十回（臨時）	四〇、一〇、五	四〇、一〇、六	七〇	四〇、一〇、五	七〇	七〇						四〇、一二、三	七〇	
第五十一回	四〇、一二、三〇	—	—	—	—	一五〇						四一、五、一八	一九〇	

	第五十二回（臨時）	第五十三回（臨時）	第五十四回	第五十五回（特別）	第五十六回（臨時）	第五十七回（臨時）	第五十八回	第五十九回（臨時）	第六十回（臨時）	第六十一回	第六十二回（臨時）	第六十三回（特別）	第六十四回（臨時）	第六十五回
召集日	四一、七、一二	四一、一二、三〇	四二、一二、二七	四三、二、一五	四三、七、二七	四三、一二、四	四三、二、二七	四三、八、一	四三、一二、一〇	四三、一二、二七	四四、一、二九	四五、一、一四	四五、一二、二四	四五、二、二六
会期	二〇	三一	一	一二六	一五	二〇	一五〇	一〇	三	一五〇	一四	二〇	三五	一五〇
会期延長														
会期延長														
会期延長													

国会回次	召集日	会期					会期の延長						召集日から会期終了日までの日数	備考
		参議院		衆議院		会期	参議院		衆議院		会期	会期終了日又は会期終了予定日		
		議決	日数	議決	日数		議決	日数	議決	日数	延長			
第六十六回（臨時）	四六、七、一四	四六、七、一四	二	四六、七、一四	二	二	—	—	—	—	—	四六、七、二四	二	
第六十七回（臨時）	四六、一〇、一六	四六、一〇、一六	七〇	四六、一〇、一六	七〇	七〇	四六、一一、二四	三	四六、一一、二四	三	三	四六、一二、一七	七三	
第六十八回	四六、一二、二九	—	—	—	—	一五〇	—	—	四七、五、二六	四七、五、二六	三	四七、六、一六	一七二	
第六十九回（臨時）	四七、七、六	四七、七、六	七	四七、七、六	七	七	四七、七、一二	—	—	—	—	四七、七、一二	七	
第七十回（臨時）	四七、一〇、二七	四七、一〇、二七	三	四七、一〇、二七	三	三	四七、一一、一六	—	—	—	—	四七、一二、一三	一八	衆議院解散
第七十一回（特別）	四七、一二、三三	四七、一二、三三	一五〇	四七、一二、三三	一五〇	一五〇	四八、五、三〇	—	—	—	—	四八、七、二四	二八〇	
第七十二回	四八、二、一	—	—	—	—	一五〇	—	—	—	—	—	四九、四、二九	一八五	
第七十三回（臨時）	四九、七、二四	—	—	四九、七、二四	八	八	—	—	—	—	—	—	八	
第七十四回（臨時）	四九、一二、九	四九、一二、九	一七	四九、一二、九	一七	一七	四九、一二、二五	—	—	—	—	—	一七	
第七十五回	四九、一二、二七	—	—	—	—	一五〇	—	—	—	—	—	五〇、五、二五	一九〇	
第七十六回（臨時）	五〇、九、一一	—	—	五〇、九、一一	七五	七五	五〇、一一、二四	—	—	—	—	五〇、一二、一三 五〇、一二、二〇 五〇、一二、二五	一〇六	
								二六		二六	二六	二六		
								計三		計三				

第七十七回	第七十八回（臨時）	第七十九回（臨時）	第八十回	第八十一回（臨時）	第八十二回（臨時）	第八十三回（臨時）	第八十四回	第八十五回（臨時）	第八十六回（臨時）	第八十七回	第八十八回（臨時）	第八十九回（特別）	第九十回（臨時）	第九十一回
五〇、二、二七	五一、九、一六	五一、二、二四	五一、二、三〇	五一、七、二七	五一、九、三九	五二、二、七	五二、二、一九	五三、九、一八	五三、二、六	五三、二、二二	五四、八、三〇	五四、一〇、三〇	五四、一二、二六	五四、二、二二
—	—	五一、二、二四	—	—	—	五二、二、七	—	五三、九、一八	五三、二、六	—	—	五四、一〇、三〇	五四、一二、二六	—
—	—	五	—	—	—	四	—	三四	七	—	—	一八	一六	—
—	五一、九、一六	五一、二、二四	—	—	五二、九、二九	五二、二、七	—	五三、九、一八	五三、二、六	—	五四、八、三〇	五四、一〇、三〇	五四、一二、二六	—
—	五〇	五	—	八	四〇	四	—	三四	七	—	三〇	一八	一六	—
一五〇	五〇	五	一五〇	八	四〇	四	一五〇	三四	七	一五〇	三〇	一八	一六	一五〇
五一、一、五、二四	五一、一一、四	五一、一二、二八	五二、五、二八	五三、八、三	五三、一一、七	五三、二、一〇	五三、五、一七	五三、一〇、三	五三、二、二二	五四、五、三〇	五四、九、二八	五四、一一、一六	五四、一二、二	五五、五、一八
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	五五、五、一四
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	九
—	—	—	五二、五、二八	—	五二、二、七	—	五三、五、一七	—	—	五四、五、一九	—	—	—	五五、五、一三
—	—	—	一二	—	一八	—	三〇	—	—	二五	—	—	—	九
—	—	—	一二	—	一八	—	三〇	—	—	二五	—	—	—	九
—	—	—	五二、六、九	—	五二、二、二五	—	五三、六、一六	—	—	五四、六、一四	—	—	—	五五、五、二七
一五〇	五〇	五	一六二	八	五八	四	一八〇	三四	七	一七五	九	一八	一六	二五
											五四、九、七 衆議院解散			五五、五、一九 衆議院解散

国会回次	召集日	会期						会期の延長						召集日から会期終了日までの日数	備考
		参議院		衆議院		会期	会期終了日又は会期終了予定日	参議院		衆議院		会期延長	会期終了日又は会期終了予定日		
		議決	日数	議決	日数			議決	日数	議決	日数				
第九十二回（特別）	五五、七、一七	五五、七、一七	一〇	五五、七、一七	一〇	一〇	五五、七、二六	—	—	—	—	—	—	一〇	
第九十三回（臨時）	五五、九、二九	五五、九、二九	五〇	五五、九、二九	五〇	五〇	五五、一一、一七	五五、一一、一七	一二	五五、一一、一七	一二	一二	五五、一一、二九	六二	
第九十四回	五五、一二、二三	—	—	—	—	一五〇	五六、五、三〇	五六、五、三〇	一七	五六、五、一九	一七	一七	五六、六、六	二六七	
第九十五回（臨時）	五六、九、二四	五六、九、二四	五五	五六、九、二四	五五	五五	五六、一一、一七	五六、一一、一七	一二	五六、一一、一七	一二	一二	五六、一一、二八	六六	
第九十六回	五六、二、二一	—	—	—	—	一五〇	五七、五、一九	—	—	五七、五、一九	九四	九四	五七、八、三	二四四	
第九十七回（臨時）	五七、一、二六	五七、一、二六	二五	五七、一、二六	二五	二五	五七、二、二〇	五七、二、二〇	五	五七、二、二〇	五	五	五七、一二、二五	三〇	
第九十八回	五七、二、二八	—	—	—	—	一五〇	五八、五、二六	—	—	—	—	—	—	一五〇	
第九十九回（臨時）	五八、七、一八	—	—	五八、七、一八	六	六	五八、七、三	—	—	—	—	—	—	六	
第百回（臨時）	五八、九、八	五八、九、八	七〇	五八、九、八	七〇	七〇	五八、一一、一六	—	—	五八、一一、一六	一三	一三	五八、一一、二八	八二	五八、一一、二八衆議院解散
第百一回（特別）	五八、一二、二六	五八、一二、二六	一五〇	五八、一二、二六	一五〇	一五〇	五九、五、三	—	—	五九、五、三	七七	七七	五九、八、八	二三七	
第百二回	五九、二、一	—	—	—	—	一五〇	六〇、四、二九	—	—	六〇、四、二六	五七	五七	六〇、六、二五	二〇七	
第百三回（臨時）	六〇、一〇、一四	六〇、一〇、一四	六三	六〇、一〇、一四	六三	六三	六〇、一二、一四	—	—	六〇、一二、一三	七	七	六〇、一二、一三	六九	

第百四回	六〇、一二、三四	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	一五〇	二五〇
第百五回（臨時）	六、六、二	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	一	六二、六、二　衆議院解散
第百六回（特別）	六一、七、三一	六一、七、三三	四	六一、七、三三	四	―	―	―	―	―	―	―	四	
第百七回（臨時）	六一、九、一一	六一、九、一一	八〇	六一、九、一一	八〇	―	―	―	―	―	―	―	一〇一	
第百八回	六一、一二、二九	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	二五〇	
第百九回（臨時）	六二、七、六	六二、七、六	六五	六二、七、六	六五	―	―	―	―	―	―	―	七六	
第百十回（臨時）	六二、一一、六	六二、一一、六	六	六二、一一、六	六	―	―	―	―	―	―	―	六	
第百十一回（臨時）	六二、一二、二七	六二、一二、二七	一六	六二、一二、二七	一六	―	―	―	―	―	―	―	一六	
第百十二回	六二、一二、二八	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	一五〇	
第百十三回（臨時）	六三、七、一九	六三、七、一九	七〇	六三、七、一九	七〇	―	―	―	―	―	―	―	一六三	
第百十四回	六三、二、三〇	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	一七五	
第百十五回（臨時）	平成元、八、七	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	六	
第百十六回（臨時）	平成元、九、二八	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	八〇	

国会回次	召集日	会期					会期の延長						召集日から会期終了日までの日数	備考
		参議院		衆議院		会期	参議院		衆議院		会期	会期終了日又は会期終了予定日		
		議決	日数	議決	日数		議決	日数	議決	日数	延長			
第百七回	元、二、二五	—	—	—	—	一五〇	—	—	—	—	—	—	三	平成二、一、二四衆議院解散
第百十六回（特別）	二、二、二七	二、二、二七	一二〇	二、二、二七	一二〇	一二〇	—	—	—	—	—	—	三〇	
第百十九回（臨時）	二、一〇、一二	二、一〇、一二	三〇	二、一〇、一二	三〇	三〇	—	—	—	—	—	—	三〇	
第百二十回	二、二、一〇	—	—	—	—	一五〇	—	—	—	—	—	—	一五〇	
第百二十一回（臨時）	三、八、五	三、八、五	六一	三、八、五	六一	六一	—	—	—	—	—	—	六一	
第百二十二回（臨時）	三、一二、五	三、一二、五	三六	三、一二、五	三六	三六	—	—	三、一二、一〇	二	二	三、一二、二三	四七	
第百二十三回	四、一、二四	—	—	—	—	一五〇	—	—	—	—	—	—	一五〇	
第百二十四回（臨時）	四、八、七	四、八、七	五	四、八、七	五	五	—	—	—	—	—	—	五	
第百二十五回（臨時）	四、一〇、三〇	四、一〇、三〇	五〇	四、一〇、三〇	四〇	四〇	—	—	四、一二、八	二	二	四、一二、一〇	四二	両院の議決が一致せず、国会法第十三条により、衆議院の議決によった。
第百二十六回	五、一、三	—	—	—	—	一五〇	—	—	—	—	—	—	一四八	五、六、一八衆議院解散
						会期終了日又は会期終了予定日								
		二、五、三		二、六、二六		二、一一、一〇								
		三、五、八		三、一〇、四		四、一三、八								
		四、六、二		四、八、一		五、六、二〇								

第百二十七回（特別）	第百二十八回（臨時）	第百二十九回	第百三十回（臨時）	第百三十一回（臨時）	第百三十二回	第百三十三回（臨時）	第百三十四回（臨時）	第百三十五回（臨時）	第百三十六回	第百三十七回（臨時）	第百三十八回（特別）	第百三十九回（臨時）	第百四十回
五、八、五	五、九、一七	六、一、三一	六、七、一八	六、九、三〇	七、一、二〇	七、八、四	七、九、二九	八、一、一一	八、一、二三	八、九、二七	八、一、七	八、一、二九	九、一、二〇
五、八、六	五、九、一七	—	六、七、一八	六、九、三〇	—	七、八、四	七、九、二九	八、一、一一	八、一、二三	—	八、一、七	八、一、二九	—
一〇	九〇	—	五	六五	—	五	四六	三	一五〇	—	六	二〇	—
五、八、六	五、九、一七	—	六、七、一八	六、九、三〇	—	七、八、四	七、九、二九	八、一、一一	八、一、二三	—	八、一、七	八、一、二九	—
一〇	九〇	一五〇	五	六五	一五〇	五	四六	三	一五〇	—	六	二〇	一五〇
五、八、一四	五、一二、一五	六、六、二九	六、七、一三	六、一二、三	七、六、一八	七、八、八	七、一一、一三	八、一、一三	八、六、一九	—	八、一二、一二	八、一二、一八	九、六、一八
五、八、一二	—	—	—	六、一二、三	—	—	七、一一、一三	—	—	—	—	—	—
一四	—	—	—	六	—	—	三二	—	—	—	—	—	—
五、八、一三	五、一二、一五	—	—	六、一二、三	—	—	七、一一、一三	—	—	—	—	—	—
一四	四五	—	—	六	—	—	三二	—	—	—	—	—	—
一四	四五	—	—	六	—	—	三二	—	—	—	—	—	—
五、八、二八	六、一、二九	—	—	六、一二、九	—	—	七、一二、一五	—	—	—	—	—	—
二四	二五	一五〇	五	七一	一五〇	五	七八	三	一五〇	一	六	二〇	一五〇
										八、九、二七 衆議院解散			

国会回次	召集日	会期						会期の延長						召集日から会期終了日までの日数	備考
		参議院		衆議院		会期	会期終了日又は会期終了予定日	参議院		衆議院		会期延長	会期終了日又は会期終了予定日		
		議決	日数	議決	日数			議決	日数	議決	日数				
第百四十一回（臨時）	九、九、二九	九、九、二九	七五	九、九、二九	七五	七五	九、一二、一二	—	—	—	—	—	—	七五	
第百四十二回	一〇、一、一三	—	—	—	—	一五〇	一〇、六、一〇	一〇、六、一〇	八	一〇、六、一〇	八	八	一〇、六、一八	二五八	
第百四十三回（臨時）	一〇、七、三〇	一〇、七、三〇	七〇	一〇、七、三〇	七〇	七〇	一〇、一〇、七	一〇、一〇、七	九	一〇、一〇、七	九	九	一〇、一〇、一六	七九	
第百四十四回（臨時）	一〇、一二、二七	一〇、一二、二七	一八	一〇、一二、二七	一八	一八	一〇、一二、一四	—	—	—	—	—	—	一八	
第百四十五回	一一、一、一九	—	—	—	—	一五〇	一一、六、一七	—	—	一二、六、一七	五七	五七	一二、八、一三	二〇七	
第百四十六回（臨時）	一一、一〇、二九	一二、一〇、二九	四八	一二、一〇、二九	四八	四八	一二、一二、五	—	—	—	—	—	—	四八	
第百四十七回	一二、一、二〇	—	—	—	—	一五〇	一二、六、一七	—	—	—	—	—	—	一三五	一三、六、二 衆議院解散
第百四十八回（特別）	一二、七、四	一二、七、四	三	一二、七、四	三	三	一二、七、六	—	—	—	—	—	—	三	
第百四十九回（臨時）	一二、七、二八	一二、七、二八	一三	一二、九、二	七二	一三	一二、八、九	—	—	—	—	—	—	一三	
第百五十回（臨時）	一二、九、二	一二、九、二	七二	一二、九、二	七二	七二	一二、一二、一	—	—	—	—	—	—	七二	
第百五十一回	一三、一、一三	—	—	—	—	一五〇	一三、六、二九	—	—	—	—	—	—	一五〇	

| | | |

国会回次	召集日	会期					会期の延長						召集日から会期終了日までの日数	備考
		参議院		衆議院		会期	参議院		衆議院		会期延長	会期終了日又は会期終了予定日		
		議決	日数	議決	日数		議決	日数	議決	日数				
第百六十五回（臨時）	一八、九、二六	一八、九、二六	八一	一八、九、二六	八一	八一	—	—	一八、三、一五	四	四	一八、三、一九	八五	
第百六十六回	一九、一、二五	—	—	—	—	一五〇	—	—	一九、六、三	一二	一二	一九、七、五	一六二	
第百六十七回（臨時）	一九、八、七	一九、八、七	四	一九、八、七	四	四	—	—	—	—	—	—	四	
第百六十八回（臨時）	一九、九、一〇	一九、九、一〇	六二	一九、九、一〇	六二	六二	—	—	一九、二、一九、三一四	三五	三五 計六六	一九、二、一三、一五 二〇、一、一五	三八	
第百六十九回	二〇、一、一八	—	—	—	—	一五〇	—	—	二〇、六、三	六	六	二〇、六、三	二五六	
第百六十八回（臨時）	二〇、九、二四	—	—	二〇、九、二四	六八	六八	—	—	二〇、二、二八	二五	二五	二〇、二、二五	九三	
第百七十一回	二一、一、一五	—	—	—	—	一五〇	—	—	二一、六、三	五五	五五	二一、七、八	一九八	二一、七、二 衆議院解散
第百七十二回（特別）	二一、九、一六	二一、九、一六	四	二一、九、一六	四	四	—	—	—	—	—	—	四	
第百七十三回（臨時）	二一、一〇、二六	二一、一〇、二六	三六	二一、一〇、二六	三六	三六	—	—	二一、一一、三〇	四	四	二一、一二、四	四〇	
第百七十四回	二一、一、一八	—	—	—	—	一五〇	—	—	—	—	—	—	二五〇	

第百七十五回（臨時）	二三、七、三〇	—	二三、七、三〇	八	二三、八、六	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	八	
第百七十六回（臨時）	二三、一〇、一	二三、一〇、一	二三、一〇、一	六四	二三、一二、三	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	六四	
第百七十七回	二三、一、二四	—	—	—	二三、六、三	—	—	—	—	—	—	—	二三、六、三	七〇	二三、八、三	—	—	三一〇	
第百七十八回（臨時）	二三、九、一三	—	—	—	二三、九、一六	—	—	—	—	—	—	—	二三、九、一六	一四	二三、九、三〇	—	—	一八	
第百七十九回（臨時）	二三、一〇、二〇	二三、一〇、二〇	二三、一〇、二〇	五一	二三、一二、九	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	五一	
第百八十回	二四、一、二四	—	—	—	二四、六、二	—	—	—	—	—	—	—	二四、六、二	七九	二四、九、八	—	—	二三九	
第百八十一回（臨時）	二四、一〇、二九	—	二四、一〇、二九	三三	二四、一一、三〇	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	一九	二四、一二、一六　衆議院解散
第百八十二回（特別）	二四、一二、二六	二四、一二、二六	二四、一二、二六	三	二四、一二、二八	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	三	
第百八十三回	二五、一、二八	—	—	—	二五、六、二六	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	一五〇	
第百八十四回（臨時）	二五、八、二	二五、八、二	二五、八、二	六	二五、八、七	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	六	
第百八十五回（臨時）	二五、一〇、一五	二五、一〇、一五	二五、一〇、一五	五三	二五、一二、六	—	—	—	—	—	—	—	二五、一二、六	二	二五、一二、八	—	—	五五	
第百八十六回	二六、一、二四	—	—	—	二六、六、三	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	一五〇	
第百八十七回（臨時）	二六、九、二九	二六、九、二九	二六、九、二九	六三	二六、一一、三〇	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	五四	二六、一二、二　衆議院解散

国会回次	召集日	会期					会期の延長						召集日から会期終了日までの日数	備考
		参議院		衆議院		会期	参議院		衆議院		会期	会期終了日又は会期終了予定日		
		議決	日数	議決	日数		議決	日数	議決	日数	延長			
第百八十八回（特別）	二六、一二、二四	二六、一二、二四	三	二六、一二、二四	三	三							三	
第百八十九回	二七、一、二六					一五〇						二七、六、二四	二四五	
第百九十回	二八、一、四					一五〇						二八、六、一	一五〇	
第百九十一回（臨時）	二八、八、一	二八、八、一	三	二八、八、一	三	三						二八、八、三	三	
第百九十二回（臨時）	二八、九、二六	二八、九、二六	六六	二八、九、二六	六六	六六						二八、一一、三〇	八三	
第百九十三回	二九、一、一〇					一五〇						二九、六、一八	一五〇	
第百九十四回（臨時）	二九、九、二八												一	二九、九、二八衆議院解散
第百九十五回（特別）	二九、一一、一	二九、一一、一	三九	二九、一一、一	三九	三九						二九、一二、九	三九	
第百九十六回	三〇、一、三一					一五〇						三〇、六、三〇	一八二	
第百九十七回（臨時）	三〇、一〇、二四	三〇、一〇、二四	四八	三〇、一〇、二四	四八	四八						三〇、一二、一〇	四八	
第百九十八回	三、一、二八					一五〇						令和元、六、二六	二五〇	

| | | |

六　臨時会召集要求一覧表

国会回次	要求書提出日	提出者		内閣送付日	召集詔書公布日	召集日	備考
		参議院議員	衆議院議員				
第三回	昭和三、七、二七	—	山崎猛君外百三十名	昭和三、七、二八	昭和三、九、三〇	昭和三、一〇、一一	三、九、一一民主自由党幹事長山崎猛君から補充書提出
第六回	二四、七、七	—	足鹿覺君外百二十六名	二四、七、八	二四、一〇、一〇	二四、一〇、二五	二四、八、三日本社会党淺沼稻次郎君、石井繁丸君、井上良次君、民主党小野孝君、新政治協議会竹山祐太郎君及び労働者農民党石野久男君から補充書提出
	二四、七、一〇	門屋盛一君外六十七名	—	二四、七、一〇			二四、八、三門屋盛一君外六十七名から補充書提出
第九回	二五、七、三	—	芦田均君外百三十名 右代表者千葉三郎君	二五、七、三	二五、一二、一四	二五、一二、一三	二五、九、一芦田均君外百三十三名代表者千葉三郎君から補充書提出
	二五、八、一	和田博雄君外百十八名	—	二五、八、一			
第十一回	二六、七、一七	—	三木武夫君外百十七名	二六、七、一七	二六、八、六	二六、八、一六	
	二六、七、一八	金子洋文君外七十五名	—	二六、七、一八			

第十七回	二六、八、一〇	—	赤澤正道君外二百三十八名 右代表者 松村謙三君	二六、八、一〇
第十八回	二六、一一、一〇	—	赤澤正道君外二百四十一名 右代表者 松村謙三君 鈴木茂三郎君 河上丈太郎君 三木武吉君	二六、一一、一〇
第二十回	二九、八、四	—	赤澤正道君外二百二十七名 右代表者 松村謙三君	二九、八、四
	二九、八、一七	赤木正雄君外百三十九名 右代表者 佐藤尚武君 三橋八次郎君 三木治朗君 苫米地義三君 千田正君	—	二九、八、一七
第二十三回	三〇、八、一八	—	石井光次郎君外百十六名 右代表者 石井光次郎君	三〇、八、一八
	二九、一一、一八			二八、一〇、三 二六、一一、一八
	二九、一一、三〇			二六、一〇、二九 二六、一一、三〇
	三〇、一一、一五			三〇、一一、三

国会回次	要求書提出日	提出者 参議院議員	提出者 衆議院議員	内閣送付日	召集詔書公布日	召集日	備考
			阿部五郎君外百五十四名 右代表者 和田博雄君 淺沼稻次郎君	三〇、八、三			
第二十五回	三、七、一二		阿部五郎君外百五十二名 右代表者 淺沼稻次郎君	三、七、一二	三、一一、二	三、一一、一三	
	三、七、二〇	阿具根登君外八十名 右代表者 岡田宗司君		三、七、二〇			
第二十七回	三、七、二	相澤重明君外七十九名 右代表者 羽生三七君	阿部五郎君外百五十五名 右代表者 淺沼稻次郎君	三、七、二	三、一〇、三	三、一二、一	
第三十回	三三、八、一		阿部五郎君外百六十六名 右代表者 淺沼稻次郎君	三三、八、一	三三、九、一九	三三、九、二九	
	三三、八、二	相澤重明君外七十六名 右代表者 羽生三七君		三三、八、二			

第三十三回	三四、八、三	阿部五郎君外百六十四名 右代表者 淺沼稻次郎君	三四、八、三	三四、一〇、七	三四、一〇、二六
第三十六回	三五、八、二	阿部五郎君外百二十二名 右代表者 淺沼稻次郎君	三五、八、二	三五、一〇、八	三五、一〇、一七
第三十九回	三六、七、一四	安宅常彦君外百四十四名 右代表者 河上丈太郎君	三六、七、一四	三六、九、一六	三六、九、二五
第四十二回	三七、九、三	安宅常彦君外百四十二名 右代表者 河上丈太郎君	三七、九、三	三七、一二、二六	三七、一二、三、八
第四十四回	三八、八、一四	阿具根登君外六十五名 右代表者 椿　繁夫君	三八、八、一四	三八、一〇、八	三八、一〇、一五
第四十七回	三九、七、二四	阿具根登君外六十五名 右代表者 椿　繁夫君	三九、七、二四	三九、一二、二	三九、一二、九
		阿具根登君外八十三名 右代表者 羽生三七君			
		阿具根登君外六十六名 右代表者 千葉　信君			
		阿具根登君外六十五名 右代表者 千葉　信君			
		阿具根登君外六十五名 右代表者 千葉　信君			
		赤路友藏君外百四十三名 右代表者 河上丈太郎君			

国会回次	要求書提出日	提出者		内閣送付日	召集詔書公布日	召集日	備考
		参議院議員	衆議院議員				
第五十三回	四、九、一	阿部竹松君外七十三名 右代表者 椿　繁夫君	赤路友藏君外百四十一名 右代表者 佐々木更三君	四、九、一	四、一二、二五	四、一二、三〇	
第五十七回	四三、一〇、五	阿部竹松君外七十三名 右代表者 椿　繁夫君	安宅常彦君外百九十八名 右代表者 勝間田清一君	四三、一〇、五	四三、一二、二五	四三、一二、四	
第六十回	四三、一〇、一六	足鹿覺君外九十七名 右代表者 羽生三七君	安宅常彦君外百九十二名 右代表者 成田知巳君	四三、一〇、一六	四三、一二、三	四三、一二、一〇	
第六十二回	四四、九、一七	足鹿覺君外六十三名 右代表者 羽生三七君	安宅常彦君外百三十四名 右代表者 成田知巳君	四四、九、一七	四四、一二、一五	四四、一二、二九	
第六十四回	四五、六、一	—	安宅常彦君外百六十八名 右代表者 成田知巳君 竹入義勝君 西村榮一君	四五、六、一	四五、一二、一四	四五、一二、二四	

	第七十回		第七十四回
四五、六、二	四七、一〇、二	四七、一〇、三	四九、一〇、一四
小柳勇君外九十六名 右代表者 阿具根登君 二宮文造君 向井長年君	—	足鹿覺君外百三名 右代表者 加瀬完一君 高山田徹雄君 青島幸恒男君	阿具根登君外百十九名 右代表者 藤田進君 二宮文造君 岩間正男君 向井長年君 喜屋武眞榮君
—	安宅常彦君外百六十三名 右代表者 成田知巳君 竹入義勝君 春日一幸君	—	安宅常彦君外二百六名 右代表者 楯兼次郎君 伏木和雄君 村上弘君 池田禎治君
四五、六、二	四七、一〇、二	四七、一〇、三	四九、一〇、一四
	四七、一〇、九		四九、一二、三
	四七、一〇、二七		四九、一二、九

国会回次	要求書提出日	提出者 参議院議員	提出者 衆議院議員	内閣送付日	召集詔書公布日	召集日	備考
第八十三回	五三、一二、二六	—	安島友義君外二百二十三名 右代表者 平林　剛君 大久保直彦君 玉置一徳君 山口　敏夫君	五三、一二、二八	五三、一二、三	五三、一二、七	
第百五回	六一、五、二六	桧垣徳太郎君外八十八名 右代表者 桧垣徳太郎君 初村滝一郎君 坂野　重信君 堀内　俊夫君	—	六一、五、二六	六一、五、二七	六一、六、二	
第百三十四回	平成七、八、九	大久保直彦君外六十七名 右代表者 大久保直彦君	安倍基雄君外百六十八名 右代表者 小沢一郎君 市川雄一君 神崎武法君	平成七、八、九	平成七、九、三	平成七、九、二九	
第百三十七回	八、九、九	—	安倍基雄君外百六十三名 右代表者 西岡　武夫君 神崎武法君 野田毅君 中野寛成君	八、九、九	八、九、二〇	八、九、二七	

	第百四十九回	第百五十三回	第百五十九回（常会）
	三、七、一	二三、八、二九	二五、二、三七
永野茂門君外六十七名 右代表者 永野茂門君	本岡昭次君外九十八名 右代表者 本岡昭次君 橋本敦君 山本正和君 田村秀昭君	―	藁科滿治君外九十四名 右代表者 藁科滿治君 吉岡吉典君 渕上貞雄君
―	安住淳君外百八十九名 右代表者 羽田孜君 藤井裕久君 中志位和夫君 西續介君	安住淳君外百八十七名 右代表者 菅直人君 藤井裕久君 中松明君 西本善介君 續	安住淳君外百九十三名 右代表者 岡田克也君 石井郁子君 横光克彦君
八、九、二	二三、七、二	二三、八、二九	二五、二、三七
	二三、七、二四	二三、九、三	二六、一、一九（常会）
	二三、七、二八	二三、九、三七	二六、一、一九（常会）
			二六、一、一九　臨時国会召集要求書提出の代表者三名に対しては、福田内閣官房長官から常会を召集することを決定したので了承願う旨の書面が送付された。

国会回次	要求書提出日	提出者 参議院議員	提出者 衆議院議員	内閣送付日	召集詔書公布日	召集日	備考
第百六十一回	一六、九、一六	―	安住淳君外百九十二名 右代表者 岡田克也君 横光克彦君 志位和夫君	一六、九、一六	一六、一〇、五	一六、一〇、一三	
第百六十四回（常会）	一七、一、一	江田五月君外九十六名 右代表者 江田五月君 渕上貞雄君 吉川春子君	安住淳君外百二十七名 右代表者 前原誠司君 重野安正君 志位和夫君	一七、一、一	一八、一、一〇（常会）	一八、一、三〇（常会）	一八、一、一〇 臨時国会召集要求書提出の代表者三名に対しては、安倍内閣官房長官から常会を召集することを決定したので了承願う旨の書面が送付された。
第百七十三回	三、一〇、八	愛知治郎君外百五名 右代表者 尾辻秀久君 白浜一良君	あべ俊子君外百四十三名 右代表者 谷垣禎一君 井上義久君 渡辺喜美君	三、一〇、八	三、一〇、三〇	三、一〇、三六	
第百八十五回	三五、九、三五	榛葉賀津也君外九十一名 右代表者 榛葉賀津也君 水野賢一君 山下芳生君 吉田忠智君 主濱了君	―	二五、九、三五	二五、一〇、八	二五、一〇、一五	

第百九十回（常会）	第百九十四回	第二百二回	第二百五回
二七、一〇、二	二九、六、三	令和二、七、三	三、七、一六
小川敏夫君外八十三名 右代表者 小川敏夫君 井上哲士君 水野賢一君 福島みずほ君 主濱了君	小川敏夫君外七十一名 右代表者 小川敏夫君 山下芳生君 福島みずほ君 糸数慶子君	—	—
安住淳君外百二十四名 右代表者 岡田克也君 松野頼久君 志位和夫君 小沢一郎君 照屋寛徳君	安住淳君外百十九名 右代表者 野田佳彦君 志位和夫君 小沢一郎君 照屋寛徳君	安住淳君外百三十名 右代表者 安住淳君 原口一博君 広田一君 吉川元君	安住淳君外百三十五名 右代表者 安住淳君 古川元久君 穀田恵君 照屋寛徳君
二七、一〇、二	二九、六、三	令和二、七、三	三、七、一六
二七、三、一五（常会）	二九、九、三	令和二、九、一	三、九、二
二六、一、一四（常会）	二九、九、二八	令和二、九、一六	三、一〇、四
二七、三、一五 臨時国会召集要求書提出の代表者五名に対しては、菅内閣官房長官から常会を召集することを決定したので了承願う旨の書面が送付された。			

七　議長、副議長、仮議長関係一覧表

(一)　議長、副議長及び仮議長

国会回次	会期	議長	副議長	仮議長
第一回（特別）	自昭和二二、五、二〇至二二、一二、九	松平恒雄君（二二、五、二〇当選）	松本治一郎君（二二、五、二〇当選）	木檜三四郎君（二二、一〇、一三指名）
第二回	自二二、一二、一〇至二三、七、五			
第三回（臨時）	自二三、一〇、一一至二三、一一、三〇			
第四回	自二三、一二、一至二三、一二、二三		（二四、二、二五議員の資格消滅）	
第五回（特別）	自二四、二、一一至二四、五、三一	（二四、一一、一四逝去）	松嶋喜作君（二四、三、二六当選）	
第六回（臨時）	自二四、一〇、二五至二四、一二、三	佐藤尚武君（二四、一一、一五当選）		
第七回	自二四、一二、一至二五、二、四	（二五、七、一二辞任）	三木治朗君（二五、七、一二当選）	黒田英雄君（二五、三、三一指名）
第八回（臨時）	自二五、七、一二至二五、七、三一	佐藤尚武君（二五、七、一二当選）		

通常選挙　第一一回（二二、四、二〇）

第九回（臨時）	自二五、一一、二一　至二五、一二、九	第（二五、二六、四）回	
第十回	自二五、一二、一　至二六、六、一〇		
第十一回（臨時）	自二六、八、八　至二六、八、一六		
第十二回（臨時）	自二六、一一、一〇　至二六、一一、三〇		
第十三回	自二六、一二、一〇　至二七、七、三一		
第十四回	自二七、八、八　至二七、八、二六		
緊急集会	二七、八、三一		
第十五回（特別）	自二七、一〇、二四　至二八、三、一四		
緊急集会	自二八、三、二〇　至二八、三、二〇		
		（二八、五、二任期満了）	（二八、五、二任期満了）
第十六回（特別）	自二八、五、一八　至二八、八、一〇	河井彌八君（二八、五、一九当選）	重宗雄三君（二八、五、一九当選）
第十七回（臨時）	自二八、一〇、二九　至二八、一一、七		

通常選挙	国会回次	会期	議長	副議長	仮議長
	第十八回（臨時）	自二八、一一、三〇 至二八、一二、八			
	第十九回	自二八、一二、一〇 至二九、六、一五			小林英三君 （二九、一、二七指名）
	第二十回（臨時）	自二九、一一、三〇 至二九、一二、九			
	第二十一回	自二九、一二、一〇 至三〇、一、二四			中川以良君 （三一、五、三〇当選）
第三回 （二八、四、二四）	第二十二回（特別）	自三〇、三、一八 至三〇、七、三〇			
	第二十三回（臨時）	自三〇、一一、二二 至三〇、一二、一六			
	第二十四回	自三〇、一二、二〇 至三一、六、三	（三一、四、三辞任）	（三一、五、九辞任）	
	第二十五回（臨時）	自三一、一一、一二 至三一、一二、一三	松野鶴平君 （三一、四、三当選） （三一、一一、一三辞任）	寺尾豊君 （三一、五、九当選） （三一、一一、一三辞任）	
	第二十六回	自三一、一二、二〇 至三二、五、一九			
	第二十七回（臨時）	自三二、一一、一 至三二、一一、一四	松野鶴平君 （三二、一一、一三当選）	寺尾豊君 （三二、一一、一三当選）	

第二十八回	自三二、一二、二〇 至三三、四、二五		
第二十九回（特別）	自三三、六、一〇 至三三、七、八		
第三十回（臨時）	自三三、九、二九 至三三、一二、七		
第三十一回	自三三、一二、一〇 至三四、五、二	（三四、五、二任期満了）	
第三十二回（臨時）	自三四、六、二三 至三四、七、三	松野鶴平君（三四、六、二三当選）	
第三十三回（臨時）	自三四、一〇、二六 至三四、一二、二七		
第三十四回	自三四、一二、二九 至三五、一、一五		
第三十五回（臨時）	自三五、七、一八 至三五、七、二二		
第三十六回（臨時）	自三五、一〇、一七 至三五、一〇、二四		
第三十七回（特別）	自三五、一二、五 至三五、一二、二二		
第三十八回	自三五、一二、二六 至三六、六、八		

（三三、六、一二郵政大臣に就任）

平井太郎君（三三、六、一六当選）

（三四、六、二三辞任）

平井太郎君（三四、六、二三当選）

第二十八回（三二、四、七、八）回

第二十九回（三三、五、六、二）回

通常選挙	国会回次	会期	議長	副議長	仮議長
	第三十九回（臨時）	自三六、九、二五至三六、一〇、三一			
	第四十回	自三六、一二、九至三七、五、七			
				（三七、七、七任期満了）	
	第四十一回（臨時）	自三七、八、四至三七、九、二	（三七、八、六辞任）重宗雄三君（三七、八、六当選）		
	第四十二回（臨時）	自三七、一二、八至三七、一二、二三			
	第四十三回	自三七、一二、二四至三八、七、六			
	第四十四回（臨時）	自三八、一〇、一五至三八、一〇、二三			
	第四十五回（特別）	自三八、一二、四至三八、一二、一八			
第六回（三七、七、二）	第四十六回	自三八、一二、二〇至三九、六、二六		重政庸徳君（三七、八、六当選）	
	第四十七回（臨時）	自三九、一一、一九至三九、一二、一八			

第四十八回	自三九、一二、二一 至四〇、六、一一	
第四十九回（臨時）	自四〇、七、二二 至四〇、八、一一	
第五十回（臨時）	自四〇、一〇、五 至四〇、一二、一三	
第五十一回	自四〇、一二、二〇 至四一、六、二七	
第五十二回（臨時）	自四一、七、一一 至四一、七、三〇	
第五十三回（臨時）	自四一、一一、三〇 至四一、一二、二〇	
第五十四回	四一、一二、二七	
第五十五回（特別）	自四二、二、一五 至四二、七、二一	
第五十六回（臨時）	自四二、七、二七 至四二、八、一八	
第五十七回（臨時）	自四二、一二、四 至四二、一二、二三	
第五十八回（臨時）	自四二、一二、二七 至四三、六、三	

第（四〇、七、四）回

（四〇、七、三〇辞任）
重宗雄三君（四〇、七、三〇当選）

（四〇、六、一任期満了）
河野謙三君（四〇、七、三〇当選）

通常選挙	国会回次	会期	議長	副議長	仮議長
	第五十九回（臨時）	自四三、八、一〇至四三、八、一〇	（四三、七、七任期満了）	（四三、八、三辞任） 安井謙君（四三、八、三当選）	
第（四三、八、七）回	第六十回（臨時）	自四三、一二、一〇至四三、一二、二一	重宗雄三君（四三、八、三当選）		
	第六十一回	自四三、一二、二七至四四、八、五			
	第六十二回（臨時）	自四四、一一、二九至四四、一二、二			
	第六十三回（特別）	自四五、一、一四至四五、一、一三			
	第六十四回（臨時）	自四五、一一、二四至四五、一二、一八			
	第六十五回	自四五、一二、二六至四六、一、二四	（四六、七、一七辞任）	（四六、七、一七辞任） 森八三一君（四六、七、一七当選）	
	第六十六回（臨時）	自四六、七、一四至四六、七、二四	河野謙三君（四六、七、一七当選）		
	第六十七回（臨時）	自四六、一〇、一六至四六、一二、二七			

第六十八回	第六十九回（臨時）	第七十回（臨時）	第七十一回（特別）	第七十二回		第七十三回（臨時）	第七十四回（臨時）	第七十五回	第七十六回（臨時）	第七十七回
自四六、一二、二九 至四七、一、一六	自四七、七、六 至四七、七、一二	自四七、一〇、二七 至四七、一一、一三	自四七、一二、二二 至四八、九、二七	自四八、一二、一 至四九、一、六、三		自四九、七、二四 至四九、七、三一	自四九、一二、九 至五〇、一、一五	自四九、一二、二七 至五〇、七、四	自五〇、九、一一 至五〇、一二、二五	自五〇、一二、二七 至五一、五、二四
第六十九回（臨時） 第七十回（臨時） 第七十一回（特別） 第七十二回 第七十三回（臨時） 第七十四回（臨時） 第七十五回 第七十六回（臨時） 第七十七回 第七十八回 第七十九回（臨時） 第八十回（臨時） 第八十一回 第八十二回 第八十三回（臨時） 第八十四回（臨時） 第八十五回 第八十六回（臨時） 第八十七回 第八十八回 第八十九回（臨時） 第九十回（臨時） 第九十一回 第九十二回 第九十三回（臨時） 第九十四回（臨時） 第九十五回 第九十六回（臨時） 第九十七回 第九十八回 第九十九回（臨時） 第百回（臨時） 第百一回 第百二回 第百三回（臨時） 第百四回（臨時） 第百五回 第百六回（臨時） 第百七回 第百八回 第百九回（臨時） 第百十回（臨時） 第百十一回 第百十二回 第百十三回（臨時） 第百十四回（臨時） 第百十五回 第百十六回（臨時） 第百十七回										
第九回（四六、六、二七）										

通常選挙	国会回次	会期	議長	副議長	仮議長
	第七十八回（臨時）	自五一、九、一六至五一、一一、四			
	第七十九回（臨時）	自五一、一一、二四至五一、一二、二八			
	第八十回	自五一、一二、三〇至五二、一、六			
			（五二、七、三任期満了）		
	第八十一回（臨時）	自五二、七、二七至五二、八、三	安井謙君（五二、七、二八当選）	（五二、七、二八辞任）加瀬完君（五二、七、二八当選）	
	第八十二回（臨時）	自五二、九、二九至五二、一一、二五			
	第八十三回（臨時）	自五二、一二、七至五二、一二、一〇			
	第八十四回	自五二、一二、一九至五三、一、一六			
	第八十五回（臨時）	自五三、九、一八至五三、一〇、二一			
	第八十六回（臨時）	自五三、一二、六至五三、一二、一二			
第十一回（五二、七、一〇）	第八十七回	自五三、一二、二二至五四、六、一四			

第八十八回（臨時）	自五四、八、三〇　至五四、九、七	（五四、八、三〇辞任）
第八十九回（特別）	自五四、一〇、三〇　至五四、一一、二六	秋山長造君（五四、八、三〇当選）
第九十回（臨時）	自五四、一一、二六　至五四、一二、一一	
第九十一回	自五四、一二、二一　至五五、一、一九	
		（五五、七、七任期満了）
第九十二回（特別）	自五五、七、一七　至五五、七、二六	（五五、七、一七辞任）
第九十三回（臨時）	自五五、九、二九　至五五、一一、二九	秋山長造君（五五、七、一七当選）
第九十四回	自五五、一二、二二　至五六、一、六	
第九十五回（臨時）	自五六、一、九　至五六、一一、二四	
第九十六回	自五六、一二、二一　至五七、一、八	
第九十七回（臨時）	自五七、一、一一　至五七、一二、二五	
第九十八回	自五七、一二、二八　至五八、一、五	
第九十九回（臨時）	自五八、一、七　至五八、一、二三	阿具根登君（五八、一、七当選）
		（五八、一、七任期満了）
		木村睦男君（五八、一、七当選）
		（五八、一、七任期満了）
		徳永正利君（五五、一、七当選）
		（五五、一、七任期満了）
		第十二回（五五、六、二二）

通常選挙	国会回次	会期	議長	副議長	仮議長
	第百一回（臨時）	自五八、九、八至五八、一一、二八			
	第百一回（特別）	自五八、一二、二六至五九、八、八			
	第百二回	自五九、一二、一至六〇、六、二五			
第十三回（五八、六、二六）	第百三回（臨時）	自六〇、一〇、一四至六〇、一二、二一			
	第百四回	自六〇、一二、二四至六一、五、二三			
	第百五回（臨時）	六一、六、二			
	第百六回（特別）	自六一、七、二二至六一、七、二五	（六一、七、二三辞任）藤田正明君（六一、七、二三当選）	（六一、七、七任期満了）瀬谷英行君（六一、七、二三当選）	
	第百七回（臨時）	自六一、九、一一至六一、一二、二〇			
	第百八回	自六一、一二、二二至六二、五、二七			

第百九回（臨時）	自六二、七、六 至六二、九、一九		
第百十回（臨時）	自六二、一一、一六 至六二、一一、一一		
第百十一回（臨時）	自六二、一一、二七 至六二、一二、一二		
第百十二回	自六二、一二、二八 至六三、五、二五		
第百十三回（臨時）	自六三、七、一九 至六三、一二、二八		
第百十四回	自六三、一二、三〇 至平成元、六、二二		
第百十五回（臨時）	自元、八、七 至元、八、一二	土屋義彦君（元、八、七当選）	（元、七、九任期満了）
第百十六回（臨時）	自元、九、二八 至元、一二、一六		
第百十七回	自元、一二、二五 至二、一、二四		
第百十八回（特別）	自二、二、二七 至二、六、二六		

第十四回（六二、七、六）

第百九回（臨時）	自六二、七、六 至六二、九、一九		
第百十回（臨時）	自六二、一一、一六 至六二、一一、一一		
第百十一回（臨時）	自六二、一一、二七 至六二、一二、一二		
第百十二回	自六二、一二、二八 至六三、五、二五		
第百十三回（臨時）	自六三、七、一九 至六三、一二、二八	土屋義彦君（六三、九、三〇当選）	（六三、九、三〇辞任）
第百十四回	自六三、一二、三〇 至平成元、六、二二		
第百十五回（臨時）	自元、八、七 至元、八、一二	土屋義彦君（元、八、七当選）	（元、七、九任期満了）
第百十六回（臨時）	自元、九、二八 至元、一二、一六		
第百十七回	自元、一二、二五 至二、一、二四		
第百十八回（特別）	自二、二、二七 至二、六、二六		

第百九回（臨時）	自六二、七、六 至六二、九、一九	
第百十回（臨時）	自六二、一一、一六 至六二、一一、一一	
第百十一回（臨時）	自六二、一一、二七 至六二、一二、一二	
第百十二回	自六二、一二、二八 至六三、五、二五	
第百十三回（臨時）	自六三、七、一九 至六三、一二、二八	土屋義彦君（六三、九、三〇当選）
第百十四回	自六三、一二、三〇 至平成元、六、二二	
第百十五回（臨時）	自元、八、七 至元、八、一二	土屋義彦君（元、八、七当選）
第百十六回（臨時）	自元、九、二八 至元、一二、一六	小野明君（元、八、七当選）
第百十七回	自元、一二、二五 至二、一、二四	（二、四、一九逝去）
第百十八回（特別）	自二、二、二七 至二、六、二六	小山一平君（二、四、二五当選）

（六三、九、三〇辞任）

（元、八、七辞任）

通常選挙	国会回次	会期	議長	副議長	仮議長
第十五回（元、七、二三）	第百十九回（臨時）	自二、一〇、一二 至二、一一、一〇			
	第百二十回	自二、一二、一〇 至三、五、八〇			
	第百二十一回（臨時）	自三、八、四五 至三、一〇、四	長田裕二君（三、一〇、四辞任） （三、一〇、四当選）		
	第百二十二回（臨時）	自三、一一、一五 至三、一二、二一		（四、七、七任期満了）	
	第百二十三回	自四、一二、二四 至四、六、二一			
	第百二十四回（臨時）	自四、八、一七 至四、八、一一	原文兵衛君（四、八、七当選）		
	第百二十五回（臨時）	自四、一〇、三〇 至四、一二、一〇			
	第百二十六回	自五、一、二二 至五、六、一八			
	第百二十七回（特別）	自五、八、二八五 至五、八、二八			
第十六回（四、七、二六）	第百二十八回（臨時）	自五、九、一七 至六、一、二九		赤桐操君（四、八、七当選）	
	第百二十九回	自六、一、三一 至六、二、九			

第百三十回（臨時）	自六、七、一八 至六、七、二三	
第百三十一回（臨時）	自六、九、三〇 至六、一二、九	
第百三十二回	自七、一、二〇 至七、六、一八	
第百三十三回（臨時）	自七、八、四 至七、八、八	
第百三十四回（臨時）	自七、九、二九 至七、一二、一五	
第百三十五回（臨時）	自八、一一、一三 至八、一一、一一	
第百三十六回	自八、一、二二 至八、六、一九	
第百三十七回（臨時）	八、九、二七	
第百三十八回（特別）	自八、一一、一七 至八、一一、一二	
第百三十九回（臨時）	自八、一一、二九 至八、一二、一八	
第百四十回	自九、一、二〇 至九、六、一八	

第十七回（七、七、二三）

（七、七、二二任期満了）

斎藤十朗君（七、八、四当選）

（七、八、四辞任）

松尾官平君（七、八、四当選）

通常選挙	国会回次	会期	議長	副議長	仮議長
	第百四十一回（臨時）	自九、九、二九至九、一二、一二			
	第百四十二回	自一〇、一、一二至一〇、六、一八	（一〇、七、二五任期満了）	（一〇、七、二五任期満了）	
第十八回（二〇、七、二二）	第百四十三回（臨時）	自一〇、七、三〇至一〇、一〇、一六	斎藤十朗君（一〇、七、三〇当選）	菅野久光君（一〇、七、三〇当選）	
	第百四十四回（臨時）	自一〇、一一、二七至一〇、一二、一四			
	第百四十五回	自一一、一、一至一一、八、一三			
	第百四十六回（臨時）	自一一、一〇、二九至一一、一二、一五			
	第百四十七回	自一二、一、二〇至一二、六、二			
	第百四十八回（特別）	自一二、七、四至一二、七、六			

第百四十九回（臨時）	自一二、七、二八 至一二、八、九		
第百五十回（臨時）	自一二、九、二一 至一二、一二、一	井上裕君（一二、一〇、一九辞任） （一二、一〇、一九当選）	
第百五十一回	自一三、一、三一 至一三、六、二九		
第百五十二回（臨時）	自一三、八、一〇 至一三、八、一七	井上裕君（一三、八、七辞任） （一三、八、七当選）	本岡昭次君（一三、八、七当選） （一三、七、二二任期満了）
第百五十三回（臨時）	自一三、九、二七 至一三、一二、七		
第百五十四回	自一四、一、二一 至一四、七、三一	倉田寛之君（一四、四、二二辞任） （一四、四、二二当選）	
第百五十五回（臨時）	自一四、一〇、一八 至一四、一二、一三		
第百五十六回	自一五、一、二〇 至一五、七、二八		
第百五十七回（臨時）	自一五、九、二六 至一五、一〇、一〇		
第百五十八回（特別）	自一五、一一、一九 至一五、一一、二七		

第十九回（一三、七、二九）

通常選挙	国会回次	会期	議長	副議長	仮議長
	第百五十九回	自一六、一一九 至一六、一二六			竹山裕君 （一六、六、五当選）
			（一六、七、三〇辞任）	（一六、七、二五任期満了）	
	第百六十回（臨時）	自一六、七、三〇 至一六、八、六	扇千景君 （一六、七、三〇当選）	角田義一君 （一六、七、三〇当選）	
	第百六十一回（臨時）	自一六、一〇、一二 至一六、一二、三			
	第百六十二回	自一七、一、二一 至一七、八、一八			
	第百六十三回（特別）	自一七、九、二一 至一七、一一、一			
	第百六十四回	自一八、一、二〇 至一八、六、一八		（一九、一、三〇辞任）	
	第百六十五回（臨時）	自一八、九、二六 至一八、一二、一九			
	第百六十六回	自一九、一、二五 至一九、七、五	（一九、七、二八任期満了）	今泉昭君 （一九、一、三〇当選） （一九、七、二八任期満了）	
	第百六十七回（臨時）	自一九、八、七 至一九、八、一〇	江田五月君 （一九、八、七当選）	山東昭子君 （一九、八、七当選）	
第二十二回（一六、七、一二）					

第二十一回（一九、七、二九）	第百六十八回（臨時）	自一九、九、一〇 至二〇、一、一五	
	第百六十九回	自二〇、一、一八 至二〇、六、二一	
	第百七十回（臨時）	自二〇、九、二四 至二〇、一二、二五	
	第百七十一回	自二一、一、一五 至二一、七、二一	
	第百七十二回（特別）	自二一、九、一六 至二一、九、一九	
	第百七十三回（臨時）	自二一、一〇、二六 至二一、一二、四	
	第百七十四回	自二二、一、一八 至二二、六、一六	
（二二、七、二五任期満了）			
	第百七十五回（臨時）	自二二、七、三〇 至二二、八、六	西岡　武夫君（二二、七、三〇当選）
	第百七十六回（臨時）	自二二、一〇、一 至二二、一二、三	
第二十二回（二三、七、一二）	第百七十七回	自二三、一、一四 至二三、八、三一	
（二二、七、三〇辞任）			尾辻　秀久君（二二、七、三〇当選）

通常選挙	国会回次	会期	議長	副議長	仮議長
	第百七六回（臨時）	自二三、九、一三至二三、九、三〇	（二三、一一、五逝去） 平田健二君（二三、一一、一四当選）	（二四、一二、二六辞任） 山崎正昭君（二四、一二、二六当選）	
	第百七九回（臨時）	自二三、一〇、二〇至二三、一二、九			
	第百八十回	自二四、一、二四至二四、九、八			
	第百八二回（臨時）	自二四、一〇、二九至二四、一一、一六			
	第百八三回（特別）	自二四、一二、二六至二四、一二、二八	（二五、七、二八任期満了）		
	第百八三回	自二五、一、二八至二五、六、二六			
	第百八四回（臨時）	自二五、八、二至二五、八、七	山崎正昭君（二五、八、二当選）	（二五、八、二辞任） 輿石東君（二五、八、二当選）	
	第百八五回	自二五、一〇、一五至二五、一二、八			
	第百八六回	自二六、一、二四至二六、六、二二			
第二十三回（二五、七、二）	第百八七回（臨時）	自二六、九、二九至二六、一一、二一			

第百八十九回（特別）	自二六、一二、二四 至二六、一二、二六								
第百八十九回	自二七、一、二六 至二七、九、二七								
第百九十回	自二八、一、一四 至二八、六、一四								
第百九十一回（臨時）	自二八、八、一 至二八、八、三								
第百九十二回（臨時）	自二八、九、二六 至二八、一二、一七								
第百九十三回	自二九、一、二〇 至二九、六、一八								
第百九十四回（臨時）	二九、九、二八								
第百九十五回（特別）	自二九、一一、一 至二九、一二、九								
第百九十六回	自三〇、一、二三 至三〇、七、二二								
第百九十七回（臨時）	自三〇、一〇、二四 至三〇、一二、一〇								

第二十四回（二八、七、一〇）

（二八、七、二五任期満了）

伊達忠一君（二八、八、一当選）

（二八、七、二五任期満了）

郡司彰君（二八、八、一当選）

通常選挙	国会回次	会期	議長	副議長	仮議長
	第百九十九回	自令和元、六、二六 至令和元、一〇、二八	（元、七、二八任期満了） 山東昭子君（元、八、一当選）	（元、八、一辞任） 小川敏夫君（元、八、一当選）	
第二十五回（元、七、二二）	第百九十九回（臨時）	自元、八、一 至元、八、五			
	第二百回（臨時）	自元、一〇、一二 至元、一二、九四			
	第二百一回	自二、一、六 至二、二、一七〇			
	第二百二回（臨時）	自二、九、一八六 至二、一〇、二六			
	第二百三回（臨時）	自二、一〇、一二 至二、一一、五			
	第二百四回	自三、一、六 至三、一一、一六八			
	第二百五回（臨時）	自三、一〇、一〇 至三、一一、一四四			
	第二百六回（特別）	自三、一一、一二 至三、一一、一二〇			

第二百七回（臨時）	自　三、一二、六 至　三、一二、二一
第二百八回	自　四、一、一七 至　四、六、一五

(二)　議長及び副議長の選挙

国会回次	選挙年月日	議長選挙			副議長選挙			備考
		得票者	得票数		得票者	得票数		
第一回（特別）	昭和二二、五、二〇	第一回投票			当選 松本治一郎君（社会）	一二七	票	
		松平恒雄君（緑風）	九九		黒田英雄君（新倶）	八九		
		櫻内辰郎君（民主）	七九		櫻内辰郎君（民主）	三		
		黒田英雄君（新倶）	三九		尾崎行輝君（緑風）	二		
		松本治一郎君（社会）	二		佐藤尚武君（緑風）	二		
		佐藤尚武君（緑風）	一		田中耕太郎君（緑風）	一		
		尾崎行輝君（緑風）	一		梅原眞隆君（緑風）	一		
		無効	三		野田俊作君（緑風）	一		
		決選投票			西園寺公一君（無ク）	一		
		当選 松平恒雄君（緑風）	一二八		和田博雄君（緑風）	一		
		櫻内辰郎君（民主）	九五					
第五回（特別）	二四、三、二六		—		第一回投票			
					松嶋喜作君（民自）	七六		
					波多野鼎君（社会）	五七		
					櫻内辰郎君（民主）	五三		
					小川友三君（非派）	二		
					高橋龍太郎君（緑風）	一		
					千田正君（無所）	一		
					板谷順助君（民自）	一		

	第六回（臨時）	第八回（臨時）	第十六回（特別）
	二四、一一、一五	二五、七、一二	二八、五、一九
	当選　佐藤尚武君（緑風） 波多野鼎君（社会） 小川友三君（非派） 白票	当選　佐藤尚武君（緑風） 大山郁夫君（第一） 白票	当選　河井彌八君（緑風） 松野鶴平君（自由） 白票
	一三八 四七 一一 一	二二四 一一 六	一三三 九五 一
佐藤尚武君（緑風） 白票	決選投票 当選　松嶋喜作君（民自） 波多野鼎君（社会） 白票	第一回投票 小林英三君（自由） 三木治朗君（社会） 白票	当選　重宗雄三君（自由） 羽生三七君（社四） 棚橋小虎君（社二） 松原一彦君（改進） 竹下豊次君（緑風） 館哲二君（緑風） 松野鶴平君（自由） 三木治朗君（社二）
一 二	— —	一一七 一一六 二	一三六 五一 二七 一七 二 一 一
一〇三 八二 八	—	決選投票 当選　三木治朗君（社会） 小林英三君（自由） 白票	一一八 一一五 二

国会回次	選挙年月日	議長選挙		副議長選挙		備考
		得票者	得票数	得票者	得票数	
第二十四回	三一、四、三	当選　松野鶴平君(自民) 後藤文夫君(緑風) 佐藤尚武君(緑風) 白票	一一九 一三 一 五〇	―	―	
	三一、五、九	―	―	当選　寺尾豊君(自民) 岡田宗司君(社会) 三木治朗君(社会) 無効 白票	一〇五 五七 一 一 四	
第二十五回(臨時)	三一、一一、一三	当選　松野鶴平君(自民) 石黒忠篤君(緑風) 後藤文夫君(緑風) 白票	一二一 二一 一 八〇	当選　寺尾豊君(自民) 羽生三七君(社会) 豊田雅孝君(緑風) 千田正君(無ク) 田村文吉君(緑風)	一一七 七五 二二 七 一	
第二十九回(特別)	三三、六、一六	―	―	当選　平井太郎君(自民) 羽生三七君(社会) 加賀山之雄君(緑風) 千田正君(無ク)	九八 六六 二二 四	
第三十二回(臨時)	三四、六、二三	当選　松野鶴平君(自民) 石黒忠篤君(緑風) 羽生三七君(社会) 無効 白票	一二五 一〇四 一 一 一	当選　平井太郎君(自民) 羽生三七君(社会) 千田正君(無ク)	一二八 一〇五 二	

第四十一回（臨時）	三七、八、六	当選　重宗雄三君（自民） 原島宏治君（公明） 白票	一二九 一五 六九	当選　重政庸徳君（自民） 千葉　信君（社会） 無効 白票	一二七 八七 一 一		
第四十九回（臨時）	四〇、七、三〇	当選　重宗雄三君（自民） 椿　繁夫君（社会） 白票	一五〇 一 六四	当選　河野謙三君（自民） 椿　繁夫君（社会） 八六	一二九 八六		
第五十九回（臨時）	四三、八、三	当選　重宗雄三君（自民） 白票	一四七 八九	当選　安井　謙君（自民） 羽生三七君（社会） 平井太郎君（自民） 白票	一三三 一〇一 一 一		
第六十回（臨時）	四六、七、一七	当選　河野謙三君（自民） 木内四郎君（自民）	一二八 一一八	当選　森　八三一君（自民） 羽生三七君（社会）	一三〇 一一六	四六、七、一七議長、七二〇副議長所属会派を退会	
第七十三回（臨時）	四九、七、二六	当選　河野謙三君（非派） 玉置和郎君（自民） 木内四郎君（自民） 楠　正俊君（自民） 羽生三七君（社会） 白票	二二八 二 一 一 一 一八	― ― ― ― ― ―	― ― ― ― ― ―		
	四九、七、二七	―	―	当選　前田佳都男君（自民） 羽生三七君（社会） 白票	一二七 一二一 二		

国会回次	選挙年月日	議長選挙		副議長選挙		備考
		得票者	得票数	得票者	得票数	
第八十一回（臨時）	五二、七、二八	当選　安井　謙君（自民） 河野　謙三君（非派） 白票	二一五 二六 三	当選　加瀬　完君（社会） 秋山長造君（社会） 白票	二三六 一 六	議長選挙において投票数が名刺数を一票超過するも、規七条二項ただし書により有効とした。 五二、八、一正副議長所属会派を退会
第八十八回（臨時）	五四、八、三〇	—	—	当選　秋山長造君（社会） 白票	一九六 一	五四、八、三〇副議長所属会派を退会
第九十二回（特別）	五五、七、一七	当選　徳永正利君（自民）	二三九	当選　秋山長造君（非派）	二四〇	五五、七、一七議長所属会派を退会
第九十九回（臨時）	五八、七、一八	当選　木村睦男君（自民） 白票	一三二 一一〇	阿具根　登君（社会） 白票	一一一 一三一	五八、七、一八正副議長所属会派を退会 得票者が一人でかつその得票数が過半数に達しなかったため、議院に諮り、この得票者を当選人とすることに決し、阿具根登君が当選
第百六回（特別）	六一、七、二二	当選　藤田正明君（自民） 白票	二二七 一七	当選　瀬谷英行君（社会） 白票	二二六 一六	六一、七、二二正副議長所属会派を退会

第百十三回（臨時）	六三、九、三〇	当選　土屋義彦君（自民）	二一三		六三、九、三〇議長所属会派を退会
第百十五回（臨時）	平成元、八、七	当選　土屋義彦君（自民） 白票	二二八 一四	当選　小野　明君（社会） 小山一平君（社会）	元、八、七正副議長所属会派を退会
第百十八回（特別）	二、四、二五			当選　小山一平君（社会）	二、四、二五副議長所属会派を退会
第百二十一回（臨時）	三、一〇、四	当選　長田裕二君（自民）	二三四		三、一〇、四議長所属会派を退会
第百二十四回（臨時）	四、八、七	当選　原　文兵衛君（自民） 白票	二三六 一〇	当選　赤桐　操君（社会）	四、八、七正副議長所属会派を退会
第百二十三回（臨時）	七、八、四	当選　斎藤十朗君（自民） 白票	二四一 三	当選　松尾官平君（平成） 白票	七、八、四正副議長所属会派を退会

国会回次	選挙年月日	議長選挙			副議長選挙			備考
		得票者	得票数		得票者	得票数		
第百四十三回（臨時）	一〇、七、三〇	当選　斎藤十朗君（自民） 扇　千景君（自由） 菅野久光君（民主） 無効 白票	二三一 一二 一 一 二		当選　菅野久光君（民主） 無効 白票	二四三 一 四		副議長選挙において投票数が名刺数を一票超過するも、規則七条二項ただし書により有効とした。一〇、七、三〇正副議長所属会派を退会
第百五十回（臨時）	一二、一〇、一九	当選　井上　裕君（自保） 田名部匡省君（無会） 佐藤道夫君（二連） 白票	二三二 七 一 九		― ―	― ―		一二、一〇、一九議長所属会派を退会
第百五十一回（臨時）	一三、八、七	当選　井上　裕君（非派） 竹山　裕君（自保） 大田昌秀君（社民） 椎名素夫君（無会） 白票	二四〇 一 一 一 一		当選　本岡昭次君（民主） 北澤俊美君（民主） 佐藤道夫君（民主） 岩本荘太君（無会） 無効 白票	二三八 一 一 一 一 四		一三、八、七副議長所属会派を退会

第百五十四回	一四、四、二二	当選　倉田寛之君(自保)　一八〇 吉岡吉典君(共産)　二〇 松岡満寿男君(国連)　一四 斎藤十朗君(自保)　一 大田昌秀君(社民)　一 白票　二	—	—	一四、四、二二議長所属会派を退会
第百六十回(臨時)	一六、七、三〇	当選　扇千景君(自民)　二三三 角田義一君(民主)　二 白票　一	当選　角田義一君(民主)　二三五	一六、七、三〇正副議長所属会派を退会	
第百六十六回	一九、一、三〇	—	当選　今泉昭君(民主)　二一八	一九、一、三〇副議長所属会派を退会	
第百六十七回(臨時)	一九、八、七	当選　江田五月君(民主)　二四〇	当選　山東昭子君(自民)　二四〇	一九、八、七正副議長所属会派を退会	
第百七十五回(臨時)	二二、七、三〇	当選　西岡武夫君(民主)　一三九 江口克彦君(みん)　一一 尾辻秀久君(自民)　一 白票　八八	当選　尾辻秀久君(自民)　二三五 白票　五	二二、七、三〇正副議長所属会派を退会	

国会回次	選挙年月日	議長選挙		副議長選挙		備考
		得票者	得票数	得票者	得票数	
第百七十九回（臨時）	二三、一一、一四	当選　平田健二君（民主）	二三五	—	—	二三、一一、一四議長所属会派を退会
第百八十二回（特別）	二四、一二、二六	—	—	当選　山崎正昭君（自民）	二三三	二四、一二、二六副議長所属会派を退会
第百八十四回（臨時）	二五、八、二	当選　山崎正昭君（非派）	二四一	当選　輿石東君（民主） 無効　一 白票　一	二二六	副議長選挙において投票数が名刺数を三票超過したため、規則七条二項により更に投票を行った。二五、八、二副議長所属会派を退会
第百九十二回（臨時）	二八、八、一	当選　伊達忠一君（自民） 白票	二四一 一	当選　郡司彰君（民進） 牧野たかお君（自民）	二四一 一	二八、八、一正副議長所属会派を退会
第百九十九回（臨時）	令和 元、八、一	当選　山東昭子君（自民）	二四三	当選　小川敏夫君（立憲） 無効　一 白票　一	二四一 一 一	元、八、一正副議長所属会派を退会

八　通常選挙後初めて召集された国会における常任委員長、特別委員長、調査会長、憲法審査会会長及び情報監視審査会会長の会派別割当一覧表

○第一回通常選挙後

国会回次	会派	議員数（召集日現在）（三、五、三〇）	常任委員長		特別委員長	
			割当数	委員長	割当数	委員長
第一回（特別）	緑風会	九二	七	外務 国土交通 文部科学 厚生労働 農林水産 経済産業 決算	二	在外同胞引揚問題に関する特別 皇室経済法施行法案特別
	日本社会党	四七	四	司法 労働		
	新政倶楽部（三、五、二六日本自由党と改称）	四四	四	商工 運輸及び交通 通信 財政及び金融		

八　通常選挙後初めて召集された国会における常任委員長、特別委員長、調査会長、憲法審査会会長及び情報監視審査会会長の会派別割当一覧表

国会回次						
会派	議員数（召集日現在）	常任委員長 割当数	常任委員長 委員長	特別委員長 割当数	特別委員長 委員長	
民主党	四二	四	鉱工業予算	—	—	
			議院運営			
			懲罰			
無所属の会	二〇	二	電気通信	—	—	
			図書館運営			

○第二回通常選挙後

国会回次						
会派	議員数（召集日現在）	常任委員長 割当数	常任委員長 委員長	特別委員長 割当数	特別委員長 委員長	
自由党	七七	七	法務	一	在外同胞引揚問題に関する特別	
			大蔵			
			運輸			
			電気通信			
			建設			
			議院運営			
			懲罰			

	第八回（臨時）
日本社会党	六二
緑風会	五七
国民民主党	三〇
第一クラブ	一四
人事	六
厚生労働政策	
農林水産	
郵政	
労働	
予算	
内閣	一
地方行政	
文部	
水産	
図書館運営	
外務	一
通商産業	
決算	
経済安定	
電力問題に関する特別	

○第三回通常選挙後

国会回次	会派	議員数（召集日現在）	常任委員長		特別委員長	
			割当数	委員長	割当数	委員長
第十六回（特別）	自由党	九五	八（九）	法務 大蔵 文部 通産 商業 郵政 気象 通信 電子計算 予備議院運営 （他に両院法規）	—	—
	緑風会	四八	五	外務 農林 運輸 経済安定 済安定 図書館運営	一	中共地域からの帰還者援護に関する特別
	日本社会党（第四控室）	四三	四	内閣 行政 地方 水産 労働	一	水害地緊急対策特別
	日本社会党（第二控室）	二六	三	人事 厚生 決算	—	—
	改進党	一六	二	建設 懲罰	—	—

○第四回通常選挙後

国会回次			第二十五回（臨時）		
会派			自由民主党	日本社会党	緑風会
議員数（召集日現在）			一二四	八一	二九
常任委員長	割当数		八	六	二
	委員長		地方行政 法務 外務 農林水産 通信 予算 決算 議院運営	内閣 文教 社会労働 商工 運輸 懲罰	大蔵 建設
特別委員長	割当数		設置されず		
	委員長				

○第五回通常選挙後（会派割当は協議の結果まとまらず、欠員中の委員長（※印）を選挙によって選任した。）

国会回次	会派	議員数（召集日現在）	常任委員長 割当数	常任委員長 委員長	特別委員長 割当数	特別委員長 委員長
第三十二回（臨時）	自由民主党	一三五	一四	内閣※ 地方行政 法務 外務 社会労働※ 農林水産 商工※ 運輸※ 通信 建設 予算 決算 議院運営 懲罰	設置されず	
	日本社会党	八四	一	文教		
	緑風会	一一	一	大蔵		

○第六回通常選挙後

国会回次	会派	議員数（召集日現在）	常任委員長		特別委員長	
			割当数	委員長	割当数	委員長
第四十一回（臨時）	自由民主党	一四三	一一	内閣 地方行政 法務 外務 大蔵 文教 農林水産 商工 運輸 予算 議院運営	二	公職選挙法改正に関する特別 エネルギー対策特別
	日本社会党	六六	五	社会労働 通信 建設 決算 懲罰	—	—
	公明会	一五	—	—	一	災害対策特別
	民主社会党	一一	—	—	一	科学技術振興対策特別
	第二院クラブ	一一	—	—	一	オリンピック準備促進特別

通常選挙後初めて召集された国会における常任委員長、特別委員長、調査会長、憲法審査会会長及び情報監視審査会会長の会派別割当一覧表

○第七回通常選挙後

国会回次	会派	議員数（召集日現在、四、七、三）	常任委員長		特別委員長	
			割当数	委員長	割当数	委員長
第四十九回（臨時）	自由民主党	一四一	一〇	内閣 地方行政 外務 大蔵 文教 農林水産 商工 運輸 予算 運営 議院	三	産業公害対策特別 物価等対策特別 公職選挙法改正に関する特別
	日本社会党	七三	五	社会労働 通信 建設 決算 懲罰	三	災害対策特別 石炭対策特別 科学技術振興対策特別
	公明党	二〇	一	法務	—	—

○第八回通常選挙後

国会回次	会派	議員数（召集日現在）	常任委員長		特別委員長	
			割当数	委員長	割当数	委員長
第五十九回（臨時）	自由民主党	一三七	一〇	内閣 地方行政 外務 大蔵 文教 農林水産 商工 運輸 予算 運営 議院	三	物価等対策特別 公職選挙法改正に関する特別 沖縄及び北方問題に関する特別
	日本社会党	六五	四	社会労働 通信 建設 決算	三	災害対策特別 石炭対策特別 産業公害及び交通対策特別
	公明党	二四	二	法務 懲罰	—	—

通常選挙後初めて召集された国会における常任委員長、特別委員長、調査会長、憲法審査会会長及び情報監視審査会会長の会派別割当一覧表

○第九回通常選挙後

国会回次	会派	議員数（召集日現在、二、七、四）	常任委員長		特別委員長	
			割当数	委員長	割当数	委員長
第六十六回（臨時）	自由民主党	一三七	一〇	内閣 地方行政 外務 大蔵 文教 農林水産 商工 運輸 予算 運営 議院	三	物価等対策特別 公職選挙法改正に関する特別 沖縄及び北方問題に関する特別
	日本社会党	六五	四	社会労働 通信 建設 決算	三	災害対策特別 公害対策特別 交通安全対策特別
	公明党	二三	二	法務 懲罰	一	科学技術振興対策特別

○第十回通常選挙後

国会回次	会派	議員数（召集日現在）（四、七、二）	常任委員長 割当数	常任委員長 委員長	特別委員長 割当数	特別委員長 委員長
第七十三回（臨時）	自由民主党	一二七	九	内閣 地方行政 外務 大蔵 文教 農林水産 商工 予算 議院運営	三	沖縄及び北方問題に関する特別 物価等対策特別 公職選挙法改正に関する特別
	日本社会党	六二	四	社会労働 逓信 建設 決算	三	災害対策特別 公害対策及び環境保全特別 交通安全対策特別
	公明党	二四	二	法務 運輸	一	科学技術振興対策特別
	日本共産党	二〇	一	懲罰	—	—

通常選挙後初めて召集された国会における常任委員長、特別委員長、調査会長、憲法審査会会長及び情報監視審査会会長の会派別割当一覧表

○第十一回通常選挙後

国会回次	会派	議員数（召集日現在）	常任委員長			特別委員長	
			割当数	委員長		割当数	委員長
第八十一回（臨時）	自由民主党・自由国民会議	一二五	九	内閣	地方行政	四	沖縄及び北方問題に関する特別
				外務			物価等対策特別
				大蔵			公職選挙法改正に関する特別
				文教			ロッキード問題に関する調査特別
				農林水産			
				商工			
				予算			
				議院運営			
	日本社会党	五六	四	社会労働		三	災害対策特別
				通信			公害対策及び環境保全特別
				建設			交通安全対策特別
				決算			
	公明党	二八	二	法務		一	科学技術振興対策特別
				運輸			
	日本共産党	一六	一	懲罰		—	—

○第十二回通常選挙後

国会回次	会派	議員数（召集日現在）（五、七、七）	常任委員長		特別委員長	
			割当数	委員長	割当数	委員長
第九十二回（特別）	自由民主党・自由国民会議	一三七	一〇	内閣 地方行政 外務 大蔵 文教 農林水産 商工 予算 運営 懲罰	四	公職選挙法改正に関する特別 航空機輸入に関する調査特別 エネルギー対策特別 安全保障及び沖縄・北方問題に関する特別
	日本社会党	四七	四	社会労働 逓信 建設 決算	三	災害対策特別 物価等対策特別 公害及び交通安全対策特別
	公明党・国民会議	二七	二	法務 運輸	一	科学技術振興対策特別

通常選挙後初めて召集された国会における常任委員長、特別委員長、調査会長、憲法審査会会長及び情報監視審査会会長の会派別割当一覧表

○第十三回通常選挙後

国会回次			特別委員長	
会派	議員数（召集日現在）	常任委員長	割当数	委員長
自由民主党・自由国民会議	一三七	一一	四	外交・総合安全保障に関する調査特別 選挙制度に関する特別 沖縄及び北方問題に関する特別 エネルギー対策特別
日本社会党	四四	三	三	国民生活・経済に関する調査特別 環境特別 災害対策特別
公明党・国民会議	二七	二	一	科学技術特別

第九十九回（臨時）				
委員長	割当数	委員長	割当数	委員長
内閣	一一	地方行政	四	外交・総合安全保障に関する調査特別 選挙制度に関する特別 沖縄及び北方問題に関する特別 エネルギー対策特別
外務		行政		
大蔵				
文教				
社会労働				
農林水産				
商工				
予算				
決算				
議院運営				
懲罰				
法務	二	法務	一	科学技術特別
運輸				
建設	三	建設	三	国民生活・経済に関する調査特別 環境特別 災害対策特別
逓信				
決算				

○第十四回通常選挙後

国会回次	会派	議員数（召集日現在）（六、七、三）	常任委員長 割当数	常任委員長 委員長	特別委員長 割当数	特別委員長 委員長	調査会長 割当数	調査会長 会長
第百六回（特別）	自由民主党・自由国民会議	一四三	一〇	内閣 地方行政 外務 大蔵 教育 文部科学 社会労働 農林水産 商工 予算 決算 議院運営	三	環境特別 選挙制度に関する特別 沖縄及び北方問題に関する特別	二	外交・総合安全保障に関する調査 国民生活に関する調査
	公明党・国民会議	二五	二	法務 運輸	一	科学技術特別	—	—
	日本社会党	四一	三	通信 建設	一	災害対策特別	一	産業・資源エネルギーに関する調査
	日本共産党	一六	一	懲罰	—	—	—	—

○第十五回通常選挙後

国会回次	会派	議員数（召集日現在）	常任委員長		特別委員長		調査会長	
			割当数	委員長	割当数	委員長	割当数	会長
第百十五回（臨時）	自由民主党	一一〇	八	内閣 外務 大蔵 文教 農林水産 商工 予算 議院運営	二	選挙制度に関する特別 沖縄及び北方問題に関する特別	二	外交・総合安全保障に関する調査 国民生活に関する調査
	日本社会党・護憲共同	七二	六	地方行政 社会労働 通信 建設 決算 懲罰	二	環境特別 災害対策特別	一	産業・資源エネルギーに関する調査
	公明党・国民会議	二一	二	法務 運輸	一	科学技術特別	—	—

○第十六回通常選挙後

国会回次	会派	議員数（召集日現在）	常任委員長		特別委員長		調査会長	
			割当数	委員長	割当数	委員長	割当数	会長
第二百十四回（臨時）	自由民主党	一〇七	九	内閣 外務 大蔵 文教 農林水産 商工 労働 予算 議院運営	三	選挙制度に関する特別 沖縄及び北方問題に関する特別 国会等の移転に関する特別	二	国際問題に関する調査 国民生活に関する調査
	日本社会党・護憲共同	七四	六	地方行政 厚生 通信 建設 決算 懲罰	三	環境特別 災害対策特別 土地問題等に関する特別	一	産業・資源エネルギーに関する調査
	公明党・国民会議	二四	二	法務 運輸	一	科学技術特別	—	—

通常選挙後初めて召集された国会における常任委員長、特別委員長、調査会長、憲法審査会会長及び情報監視審査会会長の会派別割当一覧表

○第十七回通常選挙後

国会回次		第百三十三回（臨時）		
会派	議員数（召集日現在）（七、八、四現在）	常任委員長	特別委員長	調査会長
		割当数	割当数	割当数
自由民主党・自由国民会議	一一二	九	三	二
		委員長	委員長	会長
		内閣	災害対策特別	国際問題に関する調査
		地方行政	沖縄及び北方問題に関する特別	
		大蔵		行財政機構及び行政監察に関する調査
		文教	中小企業対策特別	
		農林水産		
		商工		
		建設		
		予算		
		決算		
平成会	六九	五	三	一
		法務	科学技術特別	国民生活・経済に関する調査
		外務	選挙制度に関する特別	
		運輸		
		労働	地方分権及び規制緩和に関する特別	
		懲罰		
日本社会党・護憲民主連合	三八	三	二	—
		厚生	環境特別	—
		通信	国会等の移転に関する特別	
		議院運営		

○第十八回通常選挙後

国会回次	会派	議員数（召集日現在）（二〇、七、三〇）	常任委員長		特別委員長		調査会長	
			割当数	委員長	割当数	委員長	割当数	会長
第百四十三回（臨時）	自由民主党	一〇六	九	外交・防衛 文教・科学 国民福祉 農林水産 経済・産業 国土・環境 予算 決算 議院運営	三	行財政改革・税制等に関する特別 金融問題及び経済活性化に関する特別 日本国有鉄道清算事業団の債務処理及び国有林野事業の改革等に関する特別	二	国際問題に関する調査 共生社会に関する調査
	民主・新緑風会	五五	四	総務 地方行政・警察 財政・金融 交通・情報通信	一	国会等の移転に関する特別	一	国民生活・経済に関する調査
	公明	二四	二	法務 行政監視 労働・社会政策 懲罰	一	災害対策特別	—	—
	日本共産党	二三	二		一	沖縄及び北方問題に関する特別	—	—

通常選挙後初めて召集された国会における常任委員長、特別委員長、調査会長、憲法審査会会長及び情報監視審査会会長の会派別割当一覧表

○第十九回通常選挙後

国会回次	会派	議員数（召集日現在）（三、八、七現在）	常任委員長		特別委員長		調査会長		憲法調査会会長	
			割当数	委員長	割当数	委員長	割当数	会長	割当数	会長
第百五十二回（臨時）	自由民主党・保守党	一一六	九	総務 外交 防衛 文教科学 厚生労働 農林水産 経済産業 予算 決算 議院運営	三	沖縄及び北方問題に関する特別 金融問題及び経済活性化に関する特別 政治倫理の確立及び選挙制度に関する特別	二	国際問題に関する調査 共生社会に関する調査	一	憲法調査会
	民主党・新緑風会	六一	五	内閣 財政金融 国土交通 環境 国家基本政策	一	国会等の移転に関する特別	一	国民生活・経済に関する調査	—	—
	公明党	二四	二	法務 行政監視	一	災害対策特別	—	—	—	—
	日本共産党	二〇	一	懲罰	—	—	—	—	—	—

備考　第百四十七回国会において憲法調査会が設置されたが、第百六十七回国会における憲法審査会の設置に伴い、憲法調査会は廃止された。

○第二十回通常選挙後

国会回次	会派	議員数（召集日現在）	常任委員長		特別委員長		調査会長		憲法調査会会長	
			割当数	委員長	割当数	委員長	割当数	会長	割当数	会長
第百六十回（臨時）	自由民主党	一一四	九	総務 外交防衛 文教科学 厚生労働 農林水産 経済産業 予算 決算 議院運営	三	政治倫理の確立及び選挙制度に関する特別 イラク人道復興支援活動等及び武力攻撃事態等への対処に関する特別 北朝鮮による拉致問題等に関する特別	設置されず		一	憲法調査会
	民主党・新緑風会	八四	六	内閣 財政金融 国土交通 環境 国家基本政策 懲罰	二	沖縄及び北方問題に関する特別 金融問題及び経済活性化に関する特別			—	—
	公明党	二四	二	法務 行政監視	一	災害対策特別			—	—

通常選挙後初めて召集された国会における常任委員長、特別委員長、調査会長、憲法審査会会長及び情報監視審査会会長の会派別割当一覧表

国会回次	会派	議員数（召集日現在）（二六、一〇、三現在）	調査会長 割当数	調査会長 会長	調査会長
第百六十一回（臨時）	自由民主党	一一四	二	二	国際問題に関する調査 少子高齢社会に関する調査
	民主党・新緑風会	八四	一	一	経済・産業・雇用に関する調査
	公明党	二四	—	—	

備考　第百四十七回国会において憲法調査会が設置されたが、第百六十七回国会における憲法審査会の設置に伴い、憲法調査会は廃止された。

○第二十一回通常選挙後

〔常任委員長の割当数については協議が調ったが、議院運営委員長以外の常任委員長の割当は暫定的なものとし、次国会に持ち越した。特別委員長の配分についても、同じく暫定的なものとして行った。〕

国会回次			第百六十七回（臨時）		
会派			民主党・新緑風会	自由民主党	公明党
議員数（召集日現在）			一一三	八五	二〇
常任委員長	割当数		九	七	一
	委員長		内閣 外交防衛 財政金融 国土交通 環境 国家基本政策 行政監視 議院運営 懲罰	総務 文教科学 厚生労働 農林水産 経済産業 予算 決算	法務
特別委員長	割当数				一
	委員長				災害対策特別
調査会長	割当数		設置されず		
	会長				

国会回次	会派	議員数（召集日現在）（二九、九、一〇）	常任委員長		特別委員長		調査会長	
			割当数	委員長	割当数	委員長	割当数	会長
第百六十八回（臨時）	民主党・新緑風会・日本	一一五	九	総務 外交防衛 財政金融 厚生労働 農林水産 経済産業 国家基本政策 決算 議院運営	三	災害対策特別 政治倫理の確立及び選挙制度に関する特別 北朝鮮による拉致問題等に関する特別	二	国際・地球温暖化問題に関する調査 少子高齢化・共生社会に関する調査
	自由民主党・無所属の会	八四	六	内閣 文教科学 国土交通 環境 予算 懲罰	二	沖縄及び北方問題に関する特別 政府開発援助等に関する特別	一	国民生活・経済に関する調査
	公明党	二一	二	法務 行政監視	—	—	—	—

備考　第百六十八回国会召集に当たり、協議持ち越しとなっていた議院運営委員長以外の常任委員長の配分を行った。

調査会は、第二十一回通常選挙後初めて召集された国会（第百六十七回国会）では設置されず、第百六十八回国会において設置された。

通常選挙後初めて召集された国会における常任委員長、特別委員長、調査会長、憲法審査会会長及び情報監視審査会会長の会派別割当一覧表

○第二十二回通常選挙後

国会回次		第百七十五回（臨時）		
会派		民主党・新緑風会	自由民主党	公明党
議員数（召集日現在）（三、七、三〇）		一〇七	八三	一九
常任委員長	割当数	九	七	一
	委員長	内閣 総務 外交防衛 財政金融 厚生労働 農林水産 経済産業 予算	文教科学 国土交通 環境 国家基本政策 行政監視 議院運営 懲罰	法務
特別委員長	割当数	三	二	一
	委員長	災害対策特別 政治倫理の確立及び選挙制度に関する特別 北朝鮮による拉致問題等に関する特別	沖縄及び北方問題に関する特別 政府開発援助等に関する特別	消費者問題に関する特別
調査会長	割当数	設置されず		
	会長			
憲法審査会会長	割当数			
	会長			

国会回次	第百七十六回（臨時）		
会派	民主党・新緑風会	自由民主党	公明党
議員数（召集日現在）（三、一〇、一）	一〇六	八三	一九
常任委員長 割当数	九	七	一
常任委員長 委員長	内閣 総務 外交防衛 財政金融 厚生労働 農林水産 経済産業 予算 懲罰	文教科学 国土交通 環境 国家基本政策 決算 行政監視 議院運営	法務
調査会長 割当数	二	一	—
調査会長 会長	国際環境・地球問題・食糧に関する調査 共生社会・地域活性化に関する調査	国民生活・経済・社会保障に関する調査	—
憲法審査会会長 割当数			
憲法審査会会長 会長			

国会回次	会派	議員数（召集日現在）（三、一〇、三〇）	憲法審査会会長	
			割当数	会長
第百七十九回（臨時）	民主党・新緑風会	一〇六	一	憲法審査会
	自由民主党・無所属の会	八三	一	憲法審査会
	公明党	一九	一	憲法審査会

備考　常任委員長割当は、第百七十六回国会召集に当たり、民主の決算委員長と自民の懲罰委員長を交換した。

調査会は、第二十二回通常選挙後初めて召集された国会（第百七十五回国会）では設置されず、第百七十六回国会において設置された。

憲法審査会は、第百六十七回国会で設置されたが、組織等の詳細を定める参議院憲法審査会規程は第百七十七回国会で議決され、委員は第百七十九回国会で指名された。第百七十九回国会において憲法審査会会長の会派割当は協議が調わず、憲法審査会における委員の互選により自民の委員を選任（一三、一〇、二一）。

○第二十三回通常選挙後

〔召集日において常任委員長の配分は協議が調わず、暫定的に欠員補充を行い、会期終了日（二五、八、七）に改めて配分し、左記のとおり決定した。〕

国会回次	会派	議員数（召集日現在）	常任委員長 割当数	常任委員長 委員長	特別委員長 割当数	特別委員長 委員長	調査会長 割当数	調査会長 会長	憲法審査会会長 割当数	憲法審査会会長 会長
第百六十四回（臨時）	自由民主党	一一三	九	外交防衛 財政金融 文教科学 厚生労働 農林水産 環境 予算 決算 議院運営	三	北朝鮮による拉致問題等に関する特別 政府開発援助等に関する特別 原子力問題特別	二	国の統治機構に関する調査 国民生活のためのデフレ脱却及び財政再建に関する調査	一	憲法審査会
	民主党・新緑風会	五九	五	内閣 経済産業 国土交通 国家基本政策 懲罰	三	沖縄及び北方問題に関する特別 政治倫理の確立及び選挙制度に関する特別 東日本大震災復興特別	—	—	—	—
	公明党	二〇	二	総務	一	災害対策特別	—	—	—	—
	みんなの党	一八	一	行政監視	一	消費者問題に関する特別	—	—	—	—

国会回次	会派	議員数（召集日現在）（三七、一、三）	調査会長		情報監視審査会会長	
			割当数	会長	割当数	会長
第百八十九回	自由民主党	一一四			一	情報監視審査会
	民主党・新緑風会	五八	一	国際経済・外交に関する調査	—	—
	公明党	二〇			—	—

備考　調査会は、第二十三回通常選挙後初めて召集された国会（第百八十四回国会）において二調査会、第百八十九回国会において一調査会が設置された。

情報監視審査会は、第百八十七回国会閉会後、国会法等改正法等が施行され設置された（二六、一二、一〇）。百八十九回国会において委員が選任され（二七、三、二五）、会長を選任（二七、三、三〇）。

八　通常選挙後初めて召集された国会における常任委員長、特別委員長、調査会長、憲法審査会会長及び情報監視審査会会長の会派別割当一覧表

国会回次	第百九十二回（臨時）		
会派	自由民主党	民進党・新緑風会	公明党
議員数（召集日現在）（二六、八、一）	一二三	五一	二五
常任委員長 割当数	一一	四	二
常任委員長 委員長	外交防衛 財政金融 文教科学 厚生労働 農林水産 環境 予算 決算 行政監視 議院運営 懲罰	内閣 経済産業 国土交通 国家基本政策	総務法務
特別委員長 割当数	四	二	一
特別委員長 委員長	沖縄及び北方問題に関する特別 北朝鮮による拉致問題等に関する特別 政府開発援助等に関する特別 地方・消費者問題に関する特別	政治倫理の確立及び選挙制度に関する特別 東日本大震災復興及び原子力問題特別	災害対策特別
調査会長 割当数	設置されず		
調査会長 会長			
憲法審査会会長 割当数	一		
憲法審査会 会長			
情報監視審査会会長 割当数	一		
情報監視審査会 会長			

通常選挙後初めて召集された国会における常任委員長、特別委員長、調査会長、憲法審査会会長及び情報監視審査会会長の会派別割当一覧表

国会回次	会派	議員数（召集日現在）	調査会長 割当数	調査会長 会長
第百九十三回（臨時）	自由民主党	一二二	二	国際経済・外交に関する調査 資源エネルギーに関する調査
	民進党・新緑風会	五〇	一	国民生活・経済に関する調査
	公明党	二五	—	—

備考　調査会は、第二十四回通常選挙後初めて召集された国会（第百九十一回国会）では設置されず、第百九十二回国会において設置された。

国会回次	会派	議員数（召集日現在）（元、八、一）	常任委員長		特別委員長		調査会長		憲法審査会会長		情報監視審査会会長	
			割当数	委員長	割当数	委員長	割当数	会長	割当数	会長	割当数	会長
第百九十九回（臨時）	自由民主党・国民の声	一一四	九	内閣 外交防衛 財政金融 文教科学 厚生労働 農林水産 予算 議院運営	四	政治倫理の確立及び選挙制度に関する特別 北朝鮮による拉致問題等に関する特別 政府開発援助等に関する特別 消費者問題に関する特別	設置されず		一	憲法審査会	一	情報監視審査会
	立憲民主党・民友会・希望の会	三五	三	環境 国家基本政策 行政監視	一	沖縄及び北方問題に関する特別						
	公明党	二八	二	総務 法務	一	災害対策特別						
	国民民主党・新緑風会	二六	二	経済産業 国土交通	一	東日本大震災復興特別						
	日本維新の会	一六	一	懲罰								

国会回次	会派	議員数（召集日現在）	調査会長		
			割当数	会長	
第二百回（臨時）	自由民主党・国民の声	一一三	二	国際経済・外交に関する調査	
				資源エネルギーに関する調査	
	立憲・国民、新緑風会・社民	六一	一	国民生活・経済に関する調査	
	公明党	二八	—	—	
	日本維新の会	一六	—	—	

備考　調査会は、第二十五回通常選挙後初めて召集された国会（第百九十九回国会）では設置されず、第二百回国会において設置された。

九　通常選挙後初めて召集された国会における常任委員、特別委員、調査会委員、憲法審査会委員及び情報監視審査会委員の会派別割当一覧表

㈠　常任委員

○第一回通常選挙後

第一回国会（特別）（二二、六、三指名）

委員会	委員定数	割当数	会派	議員数	緑風会	日本社会党	自由民主党	民主党	無所属懇談会	日本共産党	各派に属しない議員	欠員
外務	二五			一八四	九	九三	八五	八三	三八	八	二	二
治安及び地方制度	二〇			一八四	九	九三	八五	八三	三八	八	二	二
司法	二〇			一八四	九	九三	八五	八三	三八	八	二	二
国土計画	二〇			一八四	九	九三	八五	八三	三八	八	二	二
文教	二五			一八四	九	九三	八五	八三	三八	八	二	二
文化	二〇			一八四	九	九三	八五	八三	三八	八	二	二
厚生	二五			一八四	九	九三	八五	八三	三八	八	二	二

| | | |

○第二回通常選挙後

第八回国会（臨時）（二五、七、一二指名）

会派	議員数	委員定数	委員会割当数	内閣	人事	地方行政	法務	外務	大蔵	文部	厚生	農林	水産	通商産業
自由党	七七		一一四	五	四	五	五	三	六	五	五	六	三	六
日本社会党	六二		九二	四	三	四	三	三	五	六	四	五	二	五
緑風会	五七		八四	三	三	三	三	二	五	五	三	五	二	五
国民主党	三〇		四四	二	二	二	二	一	二	二	二	二	一	四
第一クラブ	一四		二二	一		一	一	一	一	一	一	二	一	
労働者農民党	五		七		一				一					
日本共産党	四		六				一			一			一	
各派に属しない議員	一		一											

運輸	一五	四	四	二	三	一	一	一		
郵政	一〇	四	三	二	一	一				
電気通信	一〇	三	二	二	一		一			
労働	一五	四	四	三	二	一	一			
建設	一五	五	四	三	二	一				
経済安定	一二	四	二	三	一	一				
予算	四五	一四	一一	一〇	五	三	一	一		
決算	三〇	一〇	七	七	四	二				
議院運営	二五	七	六	六	三	一	一	一		
懲罰	一〇	三	三	二	一	一				
図書館運営	一〇	三	三	二	一	一				

○第三回通常選挙後

第十六回国会（特別）（二八、五、二一指名）

会派	議員数	委員定数割当数	委員会	自由党	緑風会	日本社会党（第四控室）	日本社会党（第二控室）	改進党	無所属クラブ	純無所属クラブ	各派に属しない議員
	九四	一四一	内閣	五	三	三	一	一	一	一	
	四八	七一	人事	三	二	二	一	一			一
	四三	六四	地方行政	六	三	三	一	一	一		
	二六	三九	法務	五	三	二	二	一	一	一	
	一六	二四	外務	五	三	三	二	一	一		
	一一	一六	大蔵	九	四	三	二	一	一		
	七	一〇	文部	八	三	三	二	一	一	一	一
	五		厚生	六	三	三	二	一			
			農林	八	四	三	二	一	一	一	
			水産	三	二	二	一	一	一		
			通商産業	八	四	三	二	一			

運輸	一五	五	三	三	二	一			一	
郵政	一〇	四	二	一	一	一				一
電気通信	一〇	四	二	二	一				一	
労働	一五	五	二	三	二	一	一			一
建設	一五	六	三	三	一	一	一			
経済安定	一〇	四	二	一	一	一				一
予算	四五	一七	九	八	五	三	二	一		
決算	三〇	一二	五	五	三	二	二	一		
議院運営	二五	一〇	五	四	三	二	一			
懲罰	一〇	四	二	二	一	一				
図書館運営	一〇	四	二	二	一				一	

○第四回通常選挙後

第二十五回国会（臨時）（三一、一一、一三指名）

会派 / 委員会	議員割当数	委員定数	自由民主党	日本社会党	緑風会	無所属クラブ	第十七控室	日本共産党	欠員
内閣	二〇	二〇	一〇	七	二		一		
地方行政	二〇	二〇	一〇	七	二	一			
法務	二〇	二〇	一〇	六	二	一			一
外務	二〇	二〇	一〇	七	三				
大蔵	二五	二五	一二	七	三	一	一	一	
文教	二〇	二〇	一一	七	二				
社会労働	二〇	二〇	一〇	七	二	一			
農林水産	二五	二五	一二	八	三	二			
商工	二〇	二〇	一〇	七	二	一			
運輸	二〇	二〇	九	六	三		一	一	
逓信	二〇	二〇	一〇	六	二	一			一
議員数			一二四	八一	二九	八	四	二	二
委員数			一七九	一一七	四二	一一	六	三	二

会派	議員数	委員割当数	委員定数	欠員
建設	二〇	一〇	六	
予算	四五	二三	一五	一
決算	三〇	一五	九	
議院運営	二五	一三	九	
懲罰	一〇	四	三	

○第五回通常選挙後

第三十二回国会（臨時）（三四、七、一指名）

会派	議員数	委員割当数	委員定数	欠員
自由民主党	一三五	一九五	一一	
日本社会党	八四	一二一	七	
無所属クラブ	一四	二〇	一	
緑風会	一一	一六	一	
日本共産党	三	四	一	
第十七控室	二	三		
欠員	一	一		

委員会	委員定数
内閣	一〇
地方行政	一〇
法務	一〇
外務	一〇
大蔵	一五
文教	一〇

会派	議員数	委員割当数	委員定数	社会労働	農林水産	商工	運輸	通信	建設	予算	決算	議院運営	懲罰
			委員会	二〇	二〇	二五	二〇	二〇	二〇	四五	三〇	二五	一〇
自由民主党	一三五	一九五		一一	一三	一一	一一	一一	一〇	二四	一七	一四	五
日本社会党	八四	一二一		七	九	七	七	六	七	一五	一〇	九	三
無所属クラブ	一四	二〇		一	二	一	一	一	一	三	一	一	一
緑風会	一一	一六		一	一	一	一	一	一	二	一	一	一
日本共産党	三	四						一	一	一			
第十七控室	二	三									一		
欠員	一	一											

○第六回通常選挙後

第四十一回国会（臨時）（三七、八、一〇指名）

委員会	委員定数	議員割当数	自由民主党	日本社会党	公明党	民主社会党	第二院クラブ	日本共産党
内閣	二〇	二〇	一二	五	一	一	一	
地方行政	二〇	二〇五	一一	六	一	一		
法務	二〇	一四三	一二	五	二			一
外務	二〇	一四三	一一	五	一	一	一	一
大蔵	二五	一四三	一四	六	二	一	一	一
文教	二〇	一四三	一二	五	一	一	一	
社会労働	二〇	一四三	一一	六	一	一	一	
農林水産	二五	一四三	一四	七	二	一	一	
商工	二〇	一四三	一一	六	一	一	一	
運輸	二〇	一四三	一二	五	一	一	一	
逓信	二〇	一四三	一一	五	一	一	一	一

通常選挙後初めて召集された国会における常任委員、特別委員、調査会委員、憲法審査会委員及び情報監視審査会委員の会派別割当一覧表

会派 / 委員会	議員数	委員定数割当数
自由民主党	一四三	二〇五
日本社会党	六六	九五
公明党	一五	二一
民主社会党	一一	一六
第二院クラブ	一一	一六
日本共産党	四	七

委員会 / 会派	自由民主党	日本社会党	公明党	民主社会党	第二院クラブ	日本共産党
建設 二〇	一二	五	一	一	一	
予算 四五	二六	一二	二	二	二	一
決算 三〇	一六	八	二	一	二	一
議院運営 二五	一五	七	一	一	一	
懲罰 一〇	五	二	一	一		

○第七回通常選挙後

第四十九回国会（臨時）（四〇、七、三〇指名）

委員会 / 会派	議員数	委員定数割当数
内閣	二〇	二〇
地方行政	二〇	二〇

委員会 / 会派	自由民主党	日本社会党	公明党	民主社会党	日本共産党	第二院クラブ	各派に属しない議員
内閣 二〇	一一	六	二	一			
地方行政 二〇	一一	六	二			一	
委員会 委員定数割当数 一三九	一三九	七三	二〇	七	四	四	三
委員会 委員定数割当数 二〇一	二〇一	一〇五	二九	一〇	六	六	三

法務	二〇	一〇	五	二	二	一	一	一						
外務	二〇	一〇	五	二			一							
大蔵	二五	一四	六	二	一	一								
文教	二〇	一一	六	二										
社会労働	二〇	一一	七	一	一									
農林水産	二五	一五	八	二										
商工	二〇	一一	六	二	一	一								
運輸	二〇	一一	六	一	一	一	一							
逓信	二〇	一一	六	一										
建設	二〇	一二	五	一	一	一								
予算	四五	二五	一三	四	一	一	一							
決算	三〇	一六	九	二	一	一								
議院運営	二五	一五	八	二										
懲罰	一〇	六	二	一	一									

○第八回通常選挙後

第五十九回国会（臨時）（四三、八、三指名）

会派	議員数	委員割当数	委員定数	内閣	地方行政	法務	外務	大蔵	文教	社会労働	農林水産	商工	運輸	逓信
			会	二〇	二〇	二〇	二〇	二五	二〇	二〇	二五	二〇	二〇	二〇
自由民主党	一三七	一九八		一一	一一	一一	一一	一四	一一	一一	一四	一一	一一	一一
日本社会党	六五	九四		五	五	五	五	七	五	六	七	五	五	五
公明党	二四	三五		二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二
民主社会党	一〇	一四		一		一	一	一	一	一	一	一	一	一
日本共産党	七	一〇		一		一	一	一	一		一	一		
第二院クラブ	四	六			一	一							一	一
各派に属しない議員	三	三			一	一								

建設	予算	決算	議院運営	懲罰
二〇	四五	三〇	二五	一〇
一〇	二五	一七	一四	五
五	一二	八	七	二
二	四	三	三	一
一	二	一	一	
一	一	一		一
	一			一

○第九回通常選挙後

第六十六回国会（臨時）（四六、七、二〇指名）

会派 / 委員会	議員数	委員割当数	委員定数	自由民主党	日本社会党	公明党	民社党	日本共産党	第二院クラブ	各派に属しない議員
内閣	二〇	一一	一	五	二	一	一	一		
地方行政	二〇	一一	一	五	二	一	一	一		
法務	二〇	一〇	一	五	二	一	一	一		一
外務	二〇	一一	一	五	二	一	一	一		
大蔵	二五	一四	一	七	二	一	一	一		
文教	二〇	一一	一	五	二	一	一	一		
委員会	議員数	委員割当数	委員定数	自由民主党	日本社会党	公明党	民社党	日本共産党	第二院クラブ	各派に属しない議員
会派	一三五	一九五	九四	三三	一九	一四	四	三		

九　通常選挙後初めて召集された国会における常任委員、特別委員、調査会委員、憲法審査会委員及び情報監視審査会委員の会派別割当一覧表

会派	議員数	委員会割当数	委員定数	社会労働	農林水産	商工	逓信	運輸	建設	予算	決算	議院運営	懲罰
				二一	二五	二一	二〇	二〇	二〇	四五	三〇	二五	一〇
自由民主党	一三五	一九五		一一	一四	一一	一〇	一一	一〇	二四	一六	一五	五
日本社会党	六五	九四		六	七	五	五	五	五	一二	八	六	三
公明党	二三	三三		二	二	二	一	二	二	四	三	二	一
民社党	一三	一九		一	一	二	一	一	一	二	二	一	一
日本共産党	一〇	一四		一	一	一			一	二	一	一	
第二院クラブ	三	四					一	一	一	一			
各派に属しない議員	三	三					二						

○第十回通常選挙後

第七十三回国会（臨時）（四九、七、二七指名）

委員会	委員定数	議員割当数	会派	自由民主党	日本社会党	公明党	日本共産党	民社党	第二院クラブ	各派に属しない議員
内閣	二〇	二〇		一〇	五	二	二	一		
地方行政	二〇	二〇		一〇	五	二	一		一	一
法務	二〇	二〇		九	五	二	一			三
外務	二〇	二〇		一〇	五	二	二	一		
大蔵	二五	二五		一三	六	二	二	一	一	
文教	二〇	二〇		一〇	五	二	二	一		
社会労働	二一	二一		一一	五	二	二	一		
農林水産	二五	二五		一三	六	二	二	一	一	
商工	二一	二一		一一	五	二	二	一		
運輸	二〇	二〇		一〇	五	二	一	一		一
逓信	二〇	二〇		一〇	五	二	一	一	一	

通常選挙後初めて召集された国会における常任委員、特別委員、調査会委員、憲法審査会委員及び情報監視審査会委員の会派別割当一覧表

会派 委員会委員定数割当数 議員数	自由民主党	日本社会党	公明党	日本共産党	民社党	第二院クラブ	各派に属しない議員
建設 二〇	一〇	五	二	二	一		
予算 四五	二三	一一	四	四	二	一	
決算 三〇	一五	八	三	二	一	一	
議院運営 二五	一三	六	三	二	一		
懲罰 一〇	五	三	一				

○第十一回通常選挙後

第八十一回国会（臨時）（五二、七、三〇指名）

会派 委員会委員定数割当数 議員数	自由民主党・自由国民会議	日本社会党	公明党	日本共産党	民社党	第二院クラブ	新自由クラブ	各派に属しない議員	欠員
内閣 二〇	一〇	五	二	一	一				一
地方行政 二〇	一八一	八一	四一	二三	一六	七	七	三	三

	法務	外務	大蔵	文教	社会労働	農林水産	商工	運輸	逓信	建設	予算	決算	議院運営	懲罰
	二〇	二〇	二五	二〇	二一	二五	二一	二〇	二〇	二〇	四五	三〇	二五	一〇
	一〇	一〇	一二	一〇	一一	一二	一〇	一〇	一〇	一〇	二三	一五	一三	五
	五	五	五	五	五	五	五	四	四	四	一〇	七	六	二
	二	二	三	二	二	三	二	三	二	三	五	三	四	一
	二	一	二	一	一	二	二	一	一	一	三	二	一	一
		一	一	一	一	一	一	一	一	一	二	一	一	一
			一		一	一		一	一		一	一		
	一		一	一			一			一	一	一		
						一			一					

○第十二回通常選挙後

第九十二回国会（特別）（五五、七、一七指名）

委員会	委員定数	割当数	会派	議員数	自由民主党・自由国民会議	日本社会党	公明党・国民会議	日本共産党	民社党・国民連合	新政クラブ	第二院クラブ	各派に属しない議員	欠員
内閣	二〇			二〇	一一	四	二	一	一	一			
地方行政	二〇			二〇	一一	四	二	一	一			一	
法務	二〇			二〇	一〇	三	二	一	一		一	二	
外務	二〇			二〇	一一	三	二	一	一	一	一		
大蔵	二五			二五	一四	五	三	一	一	一			
文教	二〇			二〇	一一	四	二	一	一			一	
社会労働	二一			二一	一一	四	二	一	一	一			
農林水産	二五			二五	一四	四	三	一	一		一		一
商工	二一			二一	一二	四	二	一	一	一			
運輸	二〇			二〇	一一	四	二	一	一	一			
逓信	二〇			二〇	一一	四	二	一	一		一		
建設	二〇			二〇	一〇	四	三	一	一	一			

予算	四五	二五	九	五	二	二	一	一		
決算	三〇	一六	六	三	一	二	一	一		
議院運営	二五	一四	五	三	二	一				
懲罰	一〇	六	一	一	一		一			

○第十三回通常選挙後

第九十九回国会（臨時）（五八、七、一八指名）

会派 委員会 委員定数 割当数 議員数	議員数	割当数	委員定数	自由民主党・自由国民会議	日本社会党	公明党・国民会議	日本共産党	民社党・国民連合	参議院の会	新自由クラブ民主連合	欠員
内閣	二〇	一一	一一	一一	四	二	一	一	一		
地方行政	二〇	一一	一一	一一	四	二	一	一			一
法務	二〇	一〇	一一	一一	三	二	二	一	一	一	
外務	二〇	一一	一一	一一	三	二	一	二	一		
大蔵	二五	一四	一四	一四	四	三	一	一	一	一	
文教	二〇	一一	一一	一一	四	二	一	一	一		
社会労働	二一	一二	一二	一二	四	二	一	一	一		

通常選挙後初めて召集された国会における常任委員、特別委員、調査会委員、憲法審査会委員及び情報監視審査会委員の会派別割当一覧表

会派	議員数	委員会割当数	委員定数	農林水産	商工	運輸	逓信	建設	予算	決算	議院運営	懲罰
自由民主党・自由国民会議	一三七	一九八	一四	一四	一二	一一	一〇	一〇	二五	一七	一四	五
日本社会党	四四	六四	四	四	四	四	三	三	八	五	五	二
公明党・国民会議	二七	三九	三	三	二	二	二	三	五	三	三	一
日本共産党	一四	二〇	一	一	一	一	一	二	二	二	一	一
民社党・国民連合	一三	一九	一	一	一	一	一	一	二	二	一	一
参議院の会	一〇	一四	一	一	一	一	一		二	一	一	
新自由クラブ民主連合	四	五	一	一			一		一			
欠員	三	三					一	一				

○第十四回通常選挙後

第百六回国会（特別）（六一、七、二二指名）

会派 ＼ 委員会	議員数	委員割当数	委員定数	内閣	法務	外務	大蔵	文教	社会労働	農林水産	商工	運輸	逓信
				二〇	二〇	二〇	二五	二〇	二一	二五	二一	二〇	二〇
自由民主党・自由国民会議	一四三	二〇六		一二	一一	一一	一四	一二	一二	一四	一二	一一	一一
日本社会党	四一	五九		三	三	三	四	三	四	四	四	四	三
公明党・国民会議	二五	三七		二	二	二	三	二	二	二	二	二	二
日本共産党	一六	二四		一	二	一	二	一	二	二	一	一	一
民社党・国民連合	一二	一七		一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
新政クラブ	四	五		一	一	一	一						
二院クラブ・革新共闘	三	四						一		一			一
サラリーマン新党	三	四									一		一
各派に属しない議員	四	五			一					一		一	
欠員	一	一				一							

通常選挙後初めて召集された国会における常任委員、特別委員、調査会委員、憲法審査会委員及び情報監視審査会委員の会派別割当一覧表

会派 委員会 委員定数 割当数 議員数	自由民主党・国民会議	日本社会党	公明党・国民会議	日本共産党	民社党・国民連合	新政クラブ	二院クラブ・革新共闘	サラリーマン新党	各派に属しない議員	欠員
建設 二〇	一一	三	二	一	一					
予算 四五	二六	七	四	三	二	一	一	一		
決算 三〇	一七	五	四	二	二					
議院運営 二五	一五	四	三	二	一					
懲罰 一〇	六	二	一	一						

会派 委員会 委員定数 割当数 議員数	自由民主党	日本社会党・護憲共同	公明党・国民会議	日本共産党	連合参議院	民社党・スポーツ・国民連合	参院クラブ	税金党・平和の会	各派に属しない議員
内閣 二〇	九	六	一	二	一	一			
地方行政 二〇	九	六	一	二	一			一	

○第十五回通常選挙後

第百十五回国会（臨時）（元、八、七指名）

会派 委員会 委員定数 割当数 議員数	自由民主党	日本社会党・護憲共同	公明党・国民会議	日本共産党	連合参議院	民社党・スポーツ・国民連合	参院クラブ	税金党・平和の会	各派に属しない議員
内閣 二〇	九	六	一	二	一	一			
地方行政 二〇	九	六	一	二	一			一	

	懲罰	議院運営	決算	予算	建設	逓信	運輸	商工	農林水産	社会労働	文教	大蔵	外務	法務
	一〇	二五	三〇	四五	二〇	二〇	二〇	二一	二五	二一	二〇	二五	二〇	二〇
	四	一一	一四	二〇	九	八	九	九	一一	九	九	一一	九	八
	三	八	九	一三	六	六	五	六	七	六	六	七	六	五
	一	二	二	四	二	一	二	二	二	二	二	二	二	二
	一	二	二	二	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
	一	一	一	二	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
		一	一	二	一	一	一	一	一	一	一	一	一	
			一	一		一		一	一	一		一		
									一			一		一
						一	一							二

○第十六回通常選挙後

第百二十四回国会（臨時）（四、八、七指名）

会派	議員数	委員割当数	委員定数	内閣	地方行政	法務	外務	大蔵	文教	厚生	農林水産	商工	運輸	逓信
				一九	一九	一九	一九	二二	一九	一九	二一	一九	一九	一九
自由民主党	一〇七	一五五		八	八	八	八	一〇	八	八	九	八	八	八
日本社会党・護憲共同	七四	一〇七		六	六	五	五	六	六	六	六	五	五	六
公明党・国民会議	二四	三五		一	一	二	二	二	二	二	二	二	二	二
民社党・スポーツ・国民連合	一二	一七		一	一		一	一	一	一	一	一	一	一
日本共産党	一一	一六		一	一		一	一	一	一	一	一	一	
連合参議院	一一	一六		一			一	一	一	一	一	一	一	一
二院クラブ	五	七			一			一			一		一	一
日本新党	四	五		一	一		一					一		
各派に属しない議員	四	四				四								

労働	一九	八	六	二	一	一	一			
建設	一九	八	六	二	一	一	一			
予算	四五	一九	一四	四	二	二	二	一	一	
決算	三〇	一四	九	三	一	一	一	一		
議院運営	二五	一一	八	三	一	一	一			
懲罰	一〇	四	二	一	一	一	一			

○第十七回通常選挙後

第百三十三回国会（臨時）（七、八、四指名）

委員会	委員定数	割当数	議員数	会派	自由民主党・自由国民会議	平成会	日本社会党・護憲民主連合	日本共産党	新風会	緑のクラブ二院クラブ	新党さきがけ	平和・市民	各派に属しない議員
内閣	一九	九	五	三	二								
地方行政	一九	八	五	三	一					一			一
法務	一九	九	五	二	一							一	一
外務	一九	八	五	三	一	一				一			
大蔵	二二	一〇	七	四	一								

会派	議員数	委員割当数	委員定数	文教	厚生	農林水産	商工	運輸	逓信	労働	建設	予算	決算	議院運営	懲罰
				一九	一九	二一	一九	一九	一九	一九	一九	四五	三〇	二五	一〇
自由民主党・自由国民会議	一一二	一一六		八	九	九	九	八	八	八	九	二〇	一四	一二	四
平成会	六九	一〇〇		五	六	六	五	五	五	五	五	一三	八	七	三
日本社会党・護憲民主連合	三八	五五		三	三	三	三	三	三	三	二	七	五	四	一
日本共産党	一四	二一		一	一	一	一	一	一	一	一	三	一	二	一
新風会	五	七		一		一	一			一		一	一		
緑のクラブ	四	五				一			一			一			
二院クラブ	三	四		一					一		一		一		
新党さきがけ	二	三						一							
平和・市民	五	五						一		一	一				
各派に属しない議員															

○第十八回通常選挙後

第百四十三回国会（臨時）（一〇、八、七指名）

委員会	委員定数割当数	会派 議員数	自由民主党	民主党・新緑風会	公明	日本共産党	社会民主党・護憲連合	自由党	二院クラブ・自由連合	新党さきがけ	改革クラブ	各派に属しない議員
			一〇五	五四	二四	二三	一四	一二	四	三	三	一〇
総務	二一		八	五	二	二	一	一		一		一
法務	二一		八	四	二	一	一	一				四
地方行政・警察	二一		九	五	二	二	一	一			一	
外交・防衛	二一		九	四	二	二	一	一	一			
財政・金融	二一		九	五	二	二	一	一			一	
文教・科学	二一		九	四	二	二	二	一		一		
国民福祉	二一		九	五	二	二	一	一	一			
労働・社会政策	二一		八	四	二	二	一	一				三
農林水産	二一		九	四	二	二	二	一	一			
経済・産業	二一		九	五	二	二	一	一		一		
交通・情報通信	二一		九	五	二	二	一	一				一

通常選挙後初めて召集された国会における常任委員、特別委員、調査会委員、憲法審査会委員及び情報監視審査会委員の会派別割当一覧表

会派	議員数	委員割当数	委員定数	委員会	国土・環境	予算	決算	行政監視	議院運営	懲罰
					二一	四五	三〇	三〇	二五	一〇
自由民主党	一〇五	一六六			九	一九	一四	一三	一一	四
民主党・新緑風会	五四	八六			四	一〇	七	七	六	二
公明	二四	三八			二	四	三	三	三	一
日本共産党	二三	三六			二	四	三	三	二	一
社会民主党・護憲連合	一四	二三			一	三	二	一	二	一
自由党	一二	一九			一	二	一	二	一	一
二院クラブ・自由連合	四	六			一	一		一		
新党さきがけ	三	四				一				
改革クラブ	三	四				一				
各派に属しない議員	一〇	一〇			一					

○第十九回通常選挙後

第百五十二回国会（臨時）（一三、八、七指名）

委員会	委員定数	議員割当数	自由民主党・保守党	新緑風会	公明党	日本共産党	社会民主党・護憲連合	自由党	無所属の会	各派に属しない議員
内閣	二一	一〇	五	二	二	一			一
総務	二五	一二	六	二	一	一	一	一	一	
法務	二一	九	五	三	一	一	一	一		一
外交防衛	二一	一〇	五	二	一	一	一	一		
財政金融	二五	一二	六	二	一	一	一	一	一	
文教科学	二一	一〇	五	二	一	一	一	一		
厚生労働	二五	一二	六	二	一	一	一	一	一	
農林水産	二一	一〇	五	二	一	一			一	
経済産業	二一	一〇	六	二	一	一		一		
国土交通	二五	一二	六	二	一	一	一	一	一	
環境	二一	九	六	三	一	一			一	一

通常選挙後初めて召集された国会における常任委員、特別委員、調査会委員、憲法審査会委員及び情報監視審査会委員の会派別割当一覧表

委員会 / 委員定数 / 割当数 / 議員数 / 会派	自由民主党・保守党	民主党・新緑風会	公明党	日本共産党	社会民主党・護憲連合	自由党	無所属の会	各派に属しない議員
	一一六	六一	二四	二〇	八	八	六	四
	一九四	一〇二	四〇	三三	一二	一三	九	四
国家基本政策	九	五	二	二	一	一		
予算	二二	一一	四	四	一	二	一	
決算	一四	八	三	二	一	一	一	
行政監視	一四	八	三	二	一	一	一	
議院運営	一三	七	三	二				
懲罰	六	二	一	一				
内閣	八	七	二					

○第二十回通常選挙後

第百六十回国会（臨時）（一六、七、三〇指名）

委員会 / 委員定数 / 割当数 / 議員数 / 会派	自由民主党	民主党・新緑風会	公明党	日本共産党	社会民主党・護憲連合	各派に属しない議員
	一一四	八四	二四	九	五	六
	一九二	一四一	四一	一四	八	六
内閣	八	七	二			三

| | | |

○第二十一回通常選挙後

第百六十七回国会（臨時）（一九、八、七指名）

委員会	委員定数	割当数	議員数	会派	民主党・新緑風会	自由民主党	公明党	日本共産党	社会民主党・護憲連合	国民新党	各派に属しない議員
内閣	二〇		一九一		九	七	一			一	二
総務	二五		一四四		一二	九	二	一	一		
法務	二〇		三四		八	七	二	一	一		一
外交防衛	二一		一一		一〇	七	二	一	一		
財政金融	二五		一四四		一二	九	二	一		一	
文教科学	二〇		一一		九	七	二			一	一
厚生労働	二五		一四四		一二	九	二	一	一		
農林水産	二〇		一一		一〇	七	一	一			
経済産業	二一		一四四		一〇	七	二				二
国土交通	二五		一一		一二	九	二		一		一
環境	二〇		一四四		九	七	二	一			一

国家基本政策	二〇	一〇	七	二	一			
予算	四五	二二	一六	四	一	一	一	
決算	三〇	一四	一一	三	一	一		
行政監視	三〇	一四	一一	二	一	一	一	
議院運営	二五	一三	一〇	二				
懲罰	一〇	五	四	一				

○第二十二回通常選挙後

第百七十五回国会（臨時）（二二、七、三〇指名）

委員会	委員定数割当数	議員数	会派	民主党・新緑風会	自由民主党	公明党	みんなの党	日本共産党	たちあがれ日本・新党改革	社会民主党・護憲連合	国民新党	各派に属しない議員
内閣	二〇	一〇七		九	七	一	一			一		一
総務	二五	八三		一一	九	二	一	一	一			
法務	二〇	一九		九	五	二	一	一				二
外交防衛	二一	一一		九	七	二	一		一	一		
財政金融	二五	一六		一一	九	二	一	一	一			
文教科学	二〇	一一		九	七	二	一				一	
厚生労働	二五	一八		一一	九	二	一	一		一		
農林水産	二〇	一七		九	七	二	一	一				
経済産業	二一	一四		九	七	一	一		一		一	一
国土交通	二五	一四		一一	九	二	一		一	一		
環境	二〇	一三		九	七	一	一	一			一	

国家基本政策	予算	決算	行政監視	議院運営	懲罰
二〇	四五	三〇	三〇	二五	一〇
九	二〇	一三	一三	一二	五
七	一六	一一	一一	一〇	三
二	四	二	二	二	一
一	二	一	一	一	一
	一	一	一		
	一	一	一		
	一				
一			一		

○第二十三回通常選挙後

第百八十四回国会（臨時）（二五、八、二指名）

委員会	委員定数割当数	議員数	会派	自由民主党	民主党・新緑風会	公明党	みんなの党	日本共産党	日本維新の会	社会民主党・護憲連合	新党改革・無所属の会	生活の党	各派に属しない議員	欠員
内閣	二〇	一一三		一〇	五	一	一	一			一		一	
総務	二五	一九一		一一	六	二	二	一	一	一		一		
法務	二〇	一九一		八	五	二	一	一				一	二	
外交防衛	二一	一九一		一〇	五	二	二	一	一					
財政金融	二五	一九一		一二	六	二	二	一	一	一	一			
文教科学	二〇	一九一		九	五	二	二	一	一					
厚生労働	二五	一九一		一二	六	二	二	一	一	一				
農林水産	二〇	一九一		一〇	五	二	一	一	一					
経済産業	二一	一九一		九	五	二	二	一	一		一			
国土交通	二五	一九一		一二	六	二	二	一	一	一				
環境	二〇	一九一		一〇	五	一	一	一	一					

国家基本政策	予算	決算	行政監視	議院運営	懲罰
二〇	四五	三〇	三〇	二五	一〇
一〇	二二	一四	一四	一三	五
五	一〇	七	八	七	三
二	四	二	二	二	一
一	三	三	二	二	一
一	二	二	一	一	
一	一	一	一		
	一	一			
	一		一		
			一		

○第二十四回通常選挙後

第百九十一回国会（臨時）（二八、八、一指名）

会派 委員会	議員数	委員割当数	委員定数	自由民主党	民進党・新緑風会	公明党	日本共産党	おおさか維新の会	無所属クラブ	希望の会（生活社民）	日本のこころを大切にする党	沖縄の風	各派に属しない議員
内閣	二〇			一〇	四	二	一	一		一	一		
総務	二五			一二	六	三	一	一		一	一		
法務	二〇			一〇	四	二	一	一				一	一
外交防衛	二一			一一	四	二	一	一	一				
財政金融	二五			一三	五	二	二	二			一		
文教科学	二〇			一〇	四	二	一	一	一	一			
厚生労働	二五			一三	五	三	一	一	一	一			
農林水産	二〇			一〇	五	二	一	一					一
経済産業	二一			一一	五	二	二	一					
国土交通	二五			一三	五	三	一	一	一	一			
環境	二〇			一〇	四	二	二	一	一				
	一二三	五一	二五	四	一四	一二	二三	二〇	八	八	五	三	二
	八五	四二											
	二〇六												

国家基本政策	二〇	一一	五	二	一	一				
予算	四五	二三	九	五	三	二	一	一	一	
決算	三〇	一五	六	三	二	二	一	一		
行政監視	三〇	一五	六	三	一	一	一	一	一	一
議院運営	二五	一四	六	三	一	一				
懲罰	一〇	五	二	一	一	一				

○第二十五回通常選挙後

第百九十九回国会（臨時）（元、八、一指名）

委員会	委員定数	割当数	会派	議員数	自由民主党・国民の声	立憲民主党・民友会・希望の会	公明党	国民民主党・新緑風会	日本維新の会	日本共産党	沖縄の風	れいわ新選組	碧水会	みんなの党	各派に属しない議員
内閣	二一	一		一四	一〇	三	二	二	二	二					
総務	二五	二		一六	一二	四	三	三	二	一					
法務	二一	二		一六	一〇	三	三	一	一	一	一		一		
外交防衛	二一	二		一四	一〇	三	二	二	二	一	一				
財政金融	二五	二		一七	一二	三	二	三	一	二				二	
文教科学	二〇	二		一三	九	三	二	二	二	一		一			
厚生労働	二五	二		一五	一二	四	三	三	二	一					
農林水産	二一	二		一五	一〇	二	三	二	一	一					二
経済産業	二一	二		一四	九	三	三	二	一	一			一		一
国土交通	二五	二		一九	一一	四	三	四	一	一		一			
環境	二〇	二		一四	九	三	二	二	一	一					二

国家基本政策	予算	決算	行政監視	議院運営	懲罰
二〇	四五	三〇	三五	二五	一〇
九	二一	一四	一七	一二	五
三	七	五	五	四	一
二	五	四	四	三	一
二	五	三	四	三	一
一	三	二	三	二	一
一	三	二	一	一	一
			一		
一					
一					
	一				

（注）　議員数は、いずれも委員指名の日現在のものである。

(二) 特別委員

○第一回通常選挙後

第一回国会（特別）（在外同胞引揚問題に関する特別委員二二、七、九指名）（皇室経済法施行法案特別委員二二、八、一五指名）

会派	議員数（現在）（三、七、九）	議員数（現在）（三、八、一五）	委員定数割当数	委員会（設置期間）	在外同胞引揚問題に関する特別委員会（三、七、九―二二、九）	皇室経済法施行法案特別委員会（三、八、一五―九、一八）
緑風会	九一	九一	一七	二五	九	八
日本社会党	四八	四八	九		五	四
日本自由党	四二	四一	八		四	四
民主党	四〇	四〇	七		四	三
無所属懇談会	一五	一四	三		二	一
日本共産党	四	四	一		一	
計				二〇	二五	

○第二回通常選挙後

第八回国会（臨時）（二五、七、二四指名）　※議員数は設置日現在のもの

会派	議員数	委員定数割当数	委員会（設置期間）	電力問題に関する特別委員会（二五、七、二四―二、二〇）	在外同胞引揚問題に関する特別委員会（同）
				三〇	二〇
自由党	七七	一五		九	六
日本社会党	六二	一二		七	五
緑風会	五七	一〇		六	四
国民民主党	三〇	六		四	二
第一クラブ	一四	三		二	一
労働者農民党	五	二		一	一
日本共産党	四	二		一	一

○第三回通常選挙後

第十六回国会（特別）（中共地域からの帰還者援護に関する特別委員二八、五、二三指名、水害地緊急対策特別委員二八、六、三〇指名）

会派	議員数（二六、五、三現在）	議員数（二六、六、三〇現在）	委員会割当数	委員会定数（設置期間）
自由党	九四	九三	一四	九
緑風会	四八	四八	八	五
日本社会党（第四控室）	四三	四三	七	四
日本社会党（第二控室）	二六	二六	五	三
改進党	一六	一六	三	二
無所属クラブ	一一	一一	二	一
純無所属クラブ	七	七	二	一

委員会（設置期間）	委員会定数
中共地域からの帰還者援護に関する特別委員会（二六、五、三―一〇、二六）	一六
水害地緊急対策特別委員会（二六、六、三〇―一〇、二六）	二五

○第四回通常選挙後

第二十五回国会（臨時）（設置されず）

○第五回通常選挙後

第三十二回国会（臨時）（設置されず）

○第六回通常選挙後

第四十一回国会（臨時）（三七、八、一〇指名）　※議員数は設置日現在のもの

委員会（設置期間）	委員定数	会派 議員数	割当数	自由民主党	日本社会党	公明党	民主社会党	第二院クラブ	日本共産党
				一四三	六六	一五	一一	一一	四
				五九	二五	五	五	五	一
科学技術振興対策特別委員会（三七、八、一〇―三、七）	二〇			一二	五	一	一	一	
オリンピック準備促進特別委員会（同）	二〇			一二	五	一	一	一	
災害対策特別委員会（同）	二〇			一一	五	一	一	一	一
公職選挙法改正に関する特別委員会（同）	二〇			一二	五	一	一	一	
エネルギー対策特別委員会（同）	二〇			一二	五	一	一	一	

○第七回通常選挙後

第四十九回国会（臨時）（四〇、七、三〇指名）　※議員数は設置日現在のもの

委員会（設置期間）	委員定数	会派	議員数	割当数	自由民主党	日本社会党	公明党	民主社会党	日本共産党
災害対策特別委員会（四〇、七、三〇―一〇、四）	二〇		一三九	六九	一一	六	二	一	
			七三	三七	六	三	二	一	一
			二〇	一二	二	二	二	一	
			七	六	一	一	一	一	一
			四	一					
石炭対策特別委員会（同）	二五				一四	七	二	一	一
科学技術振興対策特別委員会（同）	二〇				一一	六	二	一	
産業公害対策特別委員会（同）	二〇				一一	六	二	一	
物価等対策特別委員会（同）	二〇				一一	六	二	一	
公職選挙法改正に関する特別委員会（同）	二〇				一一	六	二	一	

○第八回通常選挙後

第五十九回国会（臨時）（四三、八、三指名）　※議員数は設置日現在のもの

委員会（設置期間）	委員定数	会派	議員数	割当数	自由民主党	日本社会党	公明党	民主社会党	日本共産党
災害対策特別委員会（四三、八、三―三、九）	二〇		一三七	七二	一一	五	二	一	一
石炭対策特別委員会（同）	二〇				一一	五	二	一	一
産業公害及び交通対策特別委員会（同）	二五				一四	七	二	一	一
物価等対策特別委員会（同）	二〇				一一	五	二	一	一
公職選挙法改正に関する特別委員会（同）	二〇				一一	五	二	一	一
沖縄及び北方問題に関する特別委員会（同）	二五				一四	七	二	一	一

九　通常選挙後初めて召集された国会における常任委員、特別委員、調査会委員、憲法審査会委員及び情報監視審査会委員の会派別割当一覧表

○第九回通常選挙後

第六十六回国会（臨時）（四六、七、二〇指名）　※議員数は設置日現在のもの

委員会（設置期間）	委員定数	会派	議員数	割当数	自由民主党	日本社会党	公明党	民社党	日本共産党
災害対策特別委員会（四六、七、三―一〇、一五）	二〇		一三五	八〇	一一	五	二	一	一
公害対策特別委員会（同）	二〇				一一	五	二	一	一
交通安全対策特別委員会（同）	二〇				一一	五	二	一	一
物価等対策特別委員会（同）	二〇				一一	五	二	一	一
公職選挙法改正に関する特別委員会（同）	二〇				一一	五	二	一	一
沖縄及び北方問題に関する特別委員会（同）	二五				一四	七	二	一	一
科学技術振興対策特別委員会（同）	二〇				一一	五	二	一	一

○第十回通常選挙後

第七十三回国会（臨時）（四九、七、二七指名）　※議員数は設置日現在のもの

委員会（設置期間）／委員定数／議員数／割当数／会派	自由民主党	日本社会党	公明党	日本共産党	民社党
	一二七	六二	二四	二〇	一〇
	七〇	三五	一四	一四	七
沖縄及び北方問題に関する特別委員会（四九、七、二七―三、八）	一〇	五	二	二	一
災害対策特別委員会（同）	一〇	五	二	二	一
公害対策及び環境保全特別委員会（同）	一〇	五	二	二	一
交通安全対策特別委員会（同）	一〇	五	二	二	一
物価等対策特別委員会（同）	一〇	五	二	二	一
公職選挙法改正に関する特別委員会（同）	一〇	五	二	二	一
科学技術振興対策特別委員会（同）	一〇	五	二	二	一

委員会（設置期間）／委員定数／議員数／割当数／会派	沖縄及び北方問題に関する特別委員会（四九、七、二七―三、八）	災害対策特別委員会（同）	公害対策及び環境保全特別委員会（同）	交通安全対策特別委員会（同）	物価等対策特別委員会（同）	公職選挙法改正に関する特別委員会（同）	科学技術振興対策特別委員会（同）
	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇

九　通常選挙後初めて召集された国会における常任委員、特別委員、調査会委員、憲法審査会委員及び情報監視審査会委員の会派別割当一覧表

○第十一回通常選挙後

第八十一回国会（臨時）（五二、七、三〇指名）　※議員数は設置日現在のもの

委員会（設置期間）	委員定数	割当数	議員数	会派	自由民主党・自由国民会議	日本社会党	公明党	日本共産党	民社党	第二院クラブ	新自由クラブ
沖縄及び北方問題に関する特別委員会（五三、七、三〇―九、二六）	二〇	八三	一二五		一〇	五	二	一	一	一	
災害対策特別委員会（同）	二〇	八三	一二五		一〇	五	二	一	一	一	
公害対策及び環境保全特別委員会（同）	二〇	八三	一二五		一〇	五	二	一	一		一
交通安全対策特別委員会（同）	二〇	八三	一二五		一〇	五	二	一	一		一
物価等対策特別委員会（同）	二〇	八三	一二五		一〇	五	二	一	一		一
公職選挙法改正に関する特別委員会（同）	二〇	八三	一二五		一〇	五	二	一	一	一	
科学技術振興対策特別委員会（同）	二〇	八三	一二五		一〇	五	二	一	一		一
ロッキード問題に関する調査特別委員会（同）	二五	八三	一二五		一三	六	三	二	一		

○第十二回通常選挙後

第九十二回国会（特別）（五五、七、一七指名）　※議員数は設置日現在のもの

委員会（設置期間）＼会派	委員定数	議員数	割当数	自由民主党・自由国民会議	日本社会党	公明党・国民会議	日本共産党	民社党・国民連合	新政クラブ	第二院クラブ
		一三七	一〇〇	一一	四	二	一	一		一
災害対策特別委員会（五五、七、一七―九、二六）	二〇	四七	三四	四	四	二	一	一	一	
物価等対策特別委員会（同）	二〇	二七	二〇	一	四	二	二	一		
公職選挙法改正に関する特別委員会（同）	二〇	一二	九	一	四	二	一	一	一	
科学技術振興対策特別委員会（同）	二〇	一二	九	一	三	二	一	二		一
航空機輸入に関する調査特別委員会（同）	二五	一四	一一	一	四	三	一	一	一	一
公害及び交通安全対策特別委員会（同）	二五	一四	一一	一	五	三	一	一	一	
エネルギー対策特別委員会（同）	二五	一四	一一	一	五	三	一	一	一	
安全保障及び沖縄・北方問題に関する特別委員会（同）	二五	一四	一一	一	五	三	一	一	一	

九　通常選挙後初めて召集された国会における常任委員、特別委員、調査会委員、憲法審査会委員及び情報監視審査会委員の会派別割当一覧表

○第十三回通常選挙後

第九十九回国会（臨時）（五八、七、一八指名）　※議員数は設置日現在のもの

委員会（設置期間）	委員定数	割当数	会派	議員数	自由民主党・自由国民会議	日本社会党	公明党・国民会議	日本共産党	民社党・国民連合	参議院の会	新自由クラブ民主連合
国民生活・経済に関する調査特別委員会（五八、七、一八―九、七）	三〇	一七		一三七	一七	五	三	二	二	一	
		五		四四	五	四	二	一	一	一	
		三		二七	三	三	二	一	一	一	
		二		一四	二	一	一	一	一	一	
		二		一三	二	一	一	一	一		
		一		一〇	一		一	一	一	一	
		一		七	一						
		一		四							三
外交・総合安全保障に関する調査特別委員会（同）	三〇	一七		一三七	一七	五	三	二	二	一	
		五		四四	五	四	二	一	一	一	
		三		二七	三	三	二	一	一	一	
		二		一四	二	一	一	一	一	一	
		二		一三	二	一	一	一	一		
		一		一〇	一		一	一	一	一	
		一		七	一						
		一		四							三
科学技術特別委員会（同）	二〇	一一		一〇二	一一	四	三	一	一	一	
		四		三三	四	四	二	一	一	一	
		三		二〇	三	二	二	一	一	一	
		二		一七	二	一	一	一	一		
		一		一〇	一		一	一	一	一	
		一		七	一						
		一		四							三
環境特別委員会（同）	二〇	一一		一〇二	一一	四	三	一	一	一	
		四		三三	四	四	二	一	一	一	
		三		二〇	三	二	二	一	一	一	
		二		一七	二	一	一	一	一		
		一		一〇	一		一	一	一	一	
		一		七	一						
		一		四							三
災害対策特別委員会（同）	二〇	一一		一〇二	一一	四	三	一	一	一	
		四		三三	四	四	二	一	一	一	
		三		二〇	三	二	二	一	一	一	
		二		一七	二	一	一	一	一		
		一		一〇	一		一	一	一	一	
		一		七	一						
		一		四							三
選挙制度に関する特別委員会（同）	二五	一四		一〇二	一一	四	三	一	一	一	
		四		三三	四	四	二	一	一	一	
		三		二〇	三	二	二	一	一	一	
		二		一七	二	一	一	一	一		
		一		一〇	一		一	一	一	一	
		一		七	一						
		一		四							三
沖縄及び北方問題に関する特別委員会（同）	二〇	一一		一〇二	一一	四	三	一	一	一	
		四		三三	四	四	二	一	一	一	
		三		二〇	三	二	二	一	一	一	
		二		一七	二	一	一	一	一		
		一		一〇	一		一	一	一	一	
		一		七	一						
		一		四							三
エネルギー対策特別委員会（同）	二〇	一一		一〇二	一一	四	三	一	一	一	
		四		三三	四	四	二	一	一	一	
		三		二〇	三	二	二	一	一	一	
		二		一七	二	一	一	一	一		
		一		一〇	一		一	一	一	一	
		一		七	一						
		一		四							三

○第十四回通常選挙後

第百六回国会（特別）（六一、七、二二指名）　※議員数は設置日現在のもの

委員会（設置期間）	委員定数	会派	議員数	割当数	自由民主党・自由国民会議	日本社会党	公明党・国民会議	日本共産党	民社党・国民連合	新政クラブ	二院クラブ・革新共闘	サラリーマン新党
			一四三	六一	一一	一七	一一	七	五	二	一	一
科学技術特別委員会（六、七、三―九、一〇）	二〇			二〇	一二	四	二	一	一			
環境特別委員会（同）	二〇			二〇	一二	三	二	一	一	一		
災害対策特別委員会（同）	二〇			二〇	一二	三	二	一	一	一		
選挙制度に関する特別委員会（同）	二五			二五	一四	四	三	三	一			
沖縄及び北方問題に関する特別委員会（同）	二〇			二〇	一一	三	二	一	一		一	一

○第十五回通常選挙後

第百十五回国会（臨時）（元、八、七指名）　※議員数は設置日現在のもの

委員会（設置期間）	委員定数	割当数	会派	議員数	自由民主党	日本社会党・護憲共同	公明党・国民会議	日本共産党	連合参議院	民社党・スポーツ・国民連合	参院クラブ	税金党平和の会
					一一〇	七二	二一	一四	一二	一〇	五	四
					四六	三一	九	六	五	四	二	二
科学技術特別委員会（元、八、七―九、三）	二〇				九	六	二	一	一	一		
環境特別委員会（同）	二〇				九	六	二	一	一	一		
災害対策特別委員会（同）	二〇				八	六	二	一	一	一		一
選挙制度に関する特別委員会（同）	二五				一一	七	二	二	一	一	一	
沖縄及び北方問題に関する特別委員会（同）	二〇				九	六	一	一	一		一	一

○第十六回通常選挙後

第百二十四回国会（臨時）（四、八、七指名）　※議員数は設置日現在のもの

委員会（設置期間）	委員定数	議員数割当数	自由民主党	日本社会党・護憲共同	公明党・国民会議	民社党・スポーツ・国民連合	日本共産党	連合参議院	二院クラブ	日本新党
科学技術特別委員会（四、八、七―四、一〇、二九）	二〇	六二	九	六	二	一	一	一		
環境特別委員会（同）	二〇	九	九	六	二	一	一	一		
災害対策特別委員会（同）	二〇	八	八	六	二	一	一	一		一
選挙制度に関する特別委員会（同）	二五	一一	一一	七	二	一	一	一	一	一
沖縄及び北方問題に関する特別委員会（同）	二〇	八	八	六	二	一	一	一	一	
土地問題等に関する特別委員会（同）	三〇	一三	一三	九	三	一	一	一	一	一
国会等の移転に関する特別委員会（同）	一〇	四	四	二	一	一	一	一		

○第十七回通常選挙後

第百三十三回国会（臨時）（七、八、四指名）　※議員数は設置日現在のもの

委員会（設置期間）	委員定数	会派割当数	議員数	自由民主党・自由国民会議	平成会	日本社会党・護憲民主連合	日本共産党	新緑風会	二院クラブ	新党さきがけ	平和・市民
				一一二	六九	三八	一四	五	四	三	二
科学技術特別委員会（七、八、四―九、三）	二〇	七二	一	九	六	三	一				一
環境特別委員会（同）	二〇	九	一	九	五	四	二				
災害対策特別委員会（同）	二〇	九	一	九	六	三	一			一	
選挙制度に関する特別委員会（同）	二〇	九	一	九	六	三	一	一			
沖縄及び北方問題に関する特別委員会（同）	二〇	九	一	九	五	三	一	一	一		
地方分権及び規制緩和に関する特別委員会（同）	二〇	九	一	九	六	三	一	一			
中小企業対策特別委員会（同）	二〇	九	一	九	六	三	一	一			
国会等の移転に関する特別委員会（同）	二〇	九	一	九	六	三	一	一			

○第十八回通常選挙後

第百四十三回国会（臨時）

会派	議員数（一〇、八、三現在）	議員数（一〇、一〇、五現在）	委員定数割当数	委員会（設置期間）
自由民主党	一〇四	一〇三	八〇	災害対策特別委員会（一〇、八、三―一二、二六） 二〇
民主党・新緑風会	五四	五五	四二	
公明	二四	二四	一九	
日本共産党	二三	二三	一七	
社会民主党・護憲連合	一四	一四	一一	
自由党	一二	一二	九	
二院クラブ・自由連合	四	四	三	
新党さきがけ	三	三	二	
改革クラブ	三	三	二	
自由民主党	一〇四	一〇三	八〇	沖縄及び北方問題に関する特別委員会（同） 二〇
民主党・新緑風会	五四	五五	四二	
公明	二四	二四	一九	
日本共産党	二三	二三	一七	
社会民主党・護憲連合	一四	一四	一一	
自由党	一二	一二	九	
二院クラブ・自由連合	四	四	三	
新党さきがけ	三	三	二	
改革クラブ	三	三	二	
自由民主党	一〇四	一〇三	八〇	国会等の移転に関する特別委員会（同） 二〇
民主党・新緑風会	五四	五五	四二	
公明	二四	二四	一九	
日本共産党	二三	二三	一七	
社会民主党・護憲連合	一四	一四	一一	
自由党	一二	一二	九	
二院クラブ・自由連合	四	四	三	
新党さきがけ	三	三	二	
改革クラブ	三	三	二	
自由民主党	一〇四	一〇三	八〇	行財政改革・税制等に関する特別委員会（同） 四五
民主党・新緑風会	五四	五五	四二	
公明	二四	二四	一九	
日本共産党	二三	二三	一七	
社会民主党・護憲連合	一四	一四	一一	
自由党	一二	一二	九	
二院クラブ・自由連合	四	四	三	
新党さきがけ	三	三	二	
改革クラブ	三	三	二	

〔災害対策特別委員、沖縄及び北方問題に関する特別委員、国会等の移転に関する特別委員、行財政改革・税制等に関する特別委員及び金融問題及び経済活性化に関する特別委員 一〇、八、三一指名
日本国有鉄道清算事業団の債務処理及び国有林野事業の改革等に関する特別委員 一〇、一〇、五指名〕

通常選挙後初めて召集された国会における常任委員、特別委員、調査会委員、憲法審査会委員及び情報監視審査会委員の会派別割当一覧表

会派	議員数（一〇、八、三現在）	委員定数割当数（一〇、一〇、五現在）	委員会（設置期間）	金融問題及び経済活性化に関する特別委員会（一〇、八、三―一二、二六）	日本国有鉄道清算事業団の債務処理及び国有林野事業の改革等に関する特別委員会（一〇、一〇、五―一二、二六）
自由民主党	一〇四	一〇三	八〇	一九	一五
民主党・新緑風会	五四	五五	四二	一〇	八
公明	二四	二四	一九	四	四
日本共産党	二三	二三	一七	四	三
社会民主党・護憲連合	一四	一四	一一	三	二
自由党	一二	一二	九	二	二
二院クラブ・自由連合	四	四	三	一	一
新党さきがけ	三	三	二	一	
改革クラブ	三	三	二	一	

○第十九回通常選挙後

第百五十二回国会（臨時）（一三、八、七指名）　※議員数は設置日現在のもの

委員会（設置期間）	委員定数割当数	会派 議員数	自由民主党・保守党	民主党・新緑風会	公明党	日本共産党	社会民主党・護憲連合	自由党	無所属の会
			一一六	六一	二四	二〇	八	八	六
災害対策特別委員会（一三、八、七―九、二六）	二〇		九	五	二	二	一	一	
沖縄及び北方問題に関する特別委員会（同）	二〇		九	五	二	二	一	一	
国会等の移転に関する特別委員会（同）	二〇		一〇	五	三	一			一
金融問題及び経済活性化に関する特別委員会（同）	二五		一二	六	二	二	一	一	一
政治倫理の確立及び選挙制度に関する特別委員会（同）	三五		一七	九	三	三	一	一	一

○第二十回通常選挙後

第百六十回国会（臨時）（一六、七、三〇指名）　※議員数は設置日現在のもの

委員会（設置期間）	委員定数割当数	会派 議員数	自由民主党	民主党・新緑風会	公明党	日本共産党	社会民主党・護憲連合
			一一四	八四	二四	九	五
災害対策特別委員会（一六、七、三〇―一〇、一二）	二〇		七八	五七	一六	六	三
沖縄及び北方問題に関する特別委員会（同）	二〇		一〇	七	二	一	
金融問題及び経済活性化に関する特別委員会（同）	二五		一二	九	三	一	
政治倫理の確立及び選挙制度に関する特別委員会（同）	三五		一七	一二	三	一	二
イラク人道復興支援活動等及び武力攻撃事態等への対処に関する特別委員会（同）	四〇		一九	一五	四	一	一

北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員会（同）	二〇	一〇	七	二	一

○第二十一回通常選挙後

第百六十七回国会（臨時）（一九、八、七指名）　※議員数は設置日現在のもの

会派	議員数	委員定数割当数	委員会（設置期間）	災害対策特別委員会（一九、八、七―九、九）
民主党・新緑風会	一一三	一〇		一〇
自由民主党	八五	七		七
公明党	二〇	二		二
日本共産党	七	一		一
社会民主党・護憲連合	五			
国民新党	四			

九　通常選挙後初めて召集された国会における常任委員、特別委員、調査会委員、憲法審査会委員及び情報監視審査会委員の会派別割当一覧表

○第二十二回通常選挙後

第百七十五回国会（臨時）（二二、七、三〇指名）　※議員数は設置日現在のもの

委員会（設置期間）	委員定数割当数	会派 議員数	民主党・新緑風会 一〇七	自由民主党 八三	公明党 一九	みんなの党 一一	日本共産党 六	たちあがれ日本・新党改革 五	社会民主党・護憲連合 四	国民新党 三
災害対策特別委員会（二三、七、三〇―九、三〇）	二〇		九	七	二	一	一			
沖縄及び北方問題に関する特別委員会（同）	二〇		九	七	二	一	一			
政治倫理の確立及び選挙制度に関する特別委員会（同）	三五		一六	一二	三	二	一	一		
北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員会（同）	二〇		九	七	一	一				二
政府開発援助等に関する特別委員会（同）	三〇		一三	一一	二	一		一	二	

会派	議員数	委員定数割当数	委員会（設置期間）
消費者問題に関する特別委員会（同）	二五		
自由民主党	一一四	一〇三	
民主党・新緑風会	五八	五三	
公明党	二〇	一八	
みんなの党	一八	一六	
日本共産党	一一	一〇	
日本維新の会	九	八	
社会民主党・護憲連合	三	二	
新党改革・無所属の会	三	三	
生活の党	二	二	
災害対策特別委員会（二五、八、七―一〇、一四）	二〇	一〇	一〇
沖縄及び北方問題に関する特別委員会（同）	二〇	一〇	一〇
政治倫理の確立及び選挙制度に関する特別委員会（同）	三五	一七	一〇
北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員会（同）	二〇	一〇	五

○第二十三回通常選挙後

第百八十四回国会（臨時）（二五、八、七指名）　※議員数は設置日現在のもの

会派	議員数	委員定数割当数	政府開発援助等に関する特別委員会（同）	消費者問題に関する特別委員会（同）	東日本大震災復興特別委員会（同）	原子力問題特別委員会（同）
			三〇	二五	四〇	二五
自由民主党	一一四	一〇三	一四	一一	一九	一二
民主党・新緑風会	五八	五三	七	六	一〇	六
公明党	二〇	一八	二	二	三	二
みんなの党	一八	一六	三	二	三	二
日本共産党	一一	一〇	一	一	二	一
日本維新の会	九	八	一	一	一	一
社会民主党・護憲連合	三	二	一		一	
新党改革・無所属の会	三	三	一		一	一
生活の党	二	二		一		

○第二十四回通常選挙後

第百九十一回国会（臨時）（二八、八、一指名）　※議員数は設置日現在のもの

会派 / 委員会（設置期間）	議員数	委員割当数	委員定数
自由民主党	一二三	一〇〇	二〇
民進党・新緑風会	五一	四一	四
公明党	二五	二〇	二
日本共産党	一四	一一	一
おおさか維新の会	一二	一〇	一
無所属クラブ	五	四	一
希望の会（生活・社民）	五	四	一
日本のこころを大切にする党	三	三	
沖縄の風	二	二	

委員会（設置期間）	委員定数	委員割当数	自由民主党	民進党・新緑風会	公明党	日本共産党	おおさか維新の会	無所属クラブ	希望の会（生活・社民）	日本のこころを大切にする党	沖縄の風
災害対策特別委員会（二八、八―九、三）	二〇	一〇〇	一〇	四	二	一	一	一	一		
沖縄及び北方問題に関する特別委員会	二〇	一一〇	一一	五	二	一	一				
同											
政治倫理の確立及び選挙制度に関する特別委員会	三五	一九	一九	七	四	二	二	一			
同											
北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員会	二〇	一〇	一〇	四	二	一	一			一	一
同											
政府開発援助等に関する特別委員会	三〇	一五	一五	六	三	二	二	一	一		
同											

通常選挙後初めて召集された国会における常任委員、特別委員、調査会委員、憲法審査会委員及び情報監視審査会委員の会派別割当一覧表

会派	議員数	委員定数割当数	委員会（設置期間）	地方・消費者問題に関する特別委員会（同）	東日本大震災復興及び原子力問題に関する特別委員会（同）
				三〇	四〇
自由民主党	一二三	一〇〇		一五	二〇
民進党・新緑風会	五一	四一		六	九
公明党	二五	二〇		三	四
日本共産党	一四	一一		二	二
おおさか維新の会	一二	一〇		一	二
無所属クラブ	五	四			一
希望の会（生活・社民）	五	四		一	一
日本のこころを大切にする党	三	三		一	一
沖縄の風	二	二		一	

○第二十五回通常選挙後

第百九十九回国会（臨時）（元、八、一指名）　※議員数は設置日現在のもの

会派	議員数	委員定数割当数	委員会（設置期間）
自由民主党・国民の声	一一四	九〇	
立憲民主党・民友会・希望の会	三五	二八	
公明党	二八	二二	
国民民主党・新緑風会・民	二六	二〇	
日本維新の会	一六	一三	
日本共産党	一三	一〇	
沖縄の風	二	二	
れいわ新選組	二	二	
碧水会	二	一	
みんなの党	二	二	

災害対策特別委員会（元、八、一―一〇、三）	二〇	一〇	三	二	二	二	一			
沖縄及び北方問題に関する特別委員会（同）	二〇	一〇	三	二	一	二	一	一		
政治倫理の確立及び選挙制度に関する特別委員会（同）	三五	一七	五	四	四	二	二		一	
北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員会（同）	二〇	一〇	三	二	二	二	一			
政府開発援助等に関する特別委員会（同）	三〇	一四	五	四	三	二	二			
消費者問題に関する特別委員会（同）	二五	一一	四	三	四	一	一			一
東日本大震災復興特別委員会（同）	四〇	一八	五	五	四	二	二	一	一	一

㈢　調査会委員

○第十四回通常選挙後

第百六回国会（特別）（六一、七、二二指名）　※議員数は設置日現在のもの

会派 議員数 委員定数 割当数 調査会（設置期間）	自由民主党・国民会議	日本社会党	公明党・国民会議	日本共産党	民社党・国民連合	新政クラブ	二院クラブ・革新共闘	サラリーマン新党
	一四三	四一	二五	一六	一二	四	三	三
	四九	一四	九	六	四	一	一	一
外交・総合安全保障に関する調査会（六一、七、三―元、七、九）	一七	五	三	二	一	一	一	
国民生活に関する調査会（同）	一七	五	三	二	二			一
産業・資源エネルギーに関する調査会（同）	一五	四	三	二	一			

○第十五回通常選挙後

第百十五回国会（臨時）（元、八、七指名）　※議員数は設置日現在のもの

会派 / 委員定数 / 議員数 / 割当数 / 調査会（設置期間）	自由民主党	日本社会党・護憲共同	公明党・国民会議	日本共産党	連合参議院	民社党・スポーツ・国民連合	参院クラブ	税金党平和の会
外交・総合安全保障に関する調査会（元、八、七―四、七、七）	一四	九	二	二	一	一	一	
国民生活に関する調査会（同）	一三	九	三	一	二	一	一	
産業・資源エネルギーに関する調査会（同）	一一	七	二	二	一	一		一
三〇 / 二五 / 三八	一一〇	七二	二二	一四	一二	一〇	五	四
三〇	三八	二五	七	五	四	三	二	一

○第十六回通常選挙後

第百二十四回国会（臨時）（四、八、七指名）　※議員数は設置日現在のもの

会派 / 委員定数 / 調査会（設置期間）	議員数	割当数	国際問題に関する調査会（四、八、七―七、七、三）	国民生活に関する調査会（同）	産業・資源エネルギーに関する調査会（同）
			二五	二五	二五
自由民主党	一〇七	三二	一一	一一	一〇
日本社会党・護憲共同	七四	二三	七	八	八
公明党・国民会議	二四	七	三	二	二
民社党・スポーツ・国民連合	一二	四	一	一	二
日本共産党	一一	三	一	一	一
連合参議院	一一	三	一	一	一
二院クラブ	五	二	一	一	
日本新党	四	一			一

○第十七回通常選挙後

第百三十三回国会（臨時）（七、八、四指名）　※議員数は設置日現在のもの

委員定数／会派	議員数	割当数	自由民主党・自由国民会議	平成会	日本社会党・護憲民主連合	日本共産党	新緑風会	二院クラブ	新党さきがけ	平和・市民
調査会（設置期間）										
国際問題に関する調査会（七、八、四―一〇、七、二五）	一二五	一二	一二	七	四	二				
国民生活・経済に関する調査会（同）	一二五	一二	一二	七	四	一	一		一	
行財政機構及び行政監察に関する調査会（同）	一二五	一一	一一	七	四	一		一		一

通常選挙後初めて召集された国会における常任委員、特別委員、調査会委員、憲法審査会委員及び情報監視審査会委員の会派別割当一覧表

○第十八回通常選挙後

第百四十三回国会（臨時）（一〇、八、三一指名）　※議員数は設置日現在のもの

会派 / 委員定数 / 調査会（設置期間）	議員数	割当数	国際問題に関する調査会（一〇、八、三―一三、七、三）	国民生活・経済に関する調査会（　同　）	共生社会に関する調査会（　同　）
		二五	二五	二五	二五
自由民主党	一〇四	三三	一一	一一	一一
民主党・新緑風会	五四	一七	五	六	六
公明	二四	七	二	三	二
日本共産党	二三	七	三	二	二
社会民主党・護憲連合	一四	四	一	二	一
自由党	一二	四	二	一	一
二院クラブ・自由連合	四	一	一		
新党さきがけ	三	一			
改革クラブ	三	一			

○第十九回通常選挙後

第百五十二回国会（臨時）（一三、八、七指名）　※議員数は設置日現在のもの

会派 委員定数 調査会（設置期間）	議員数	割当数	国際問題に関する調査会（一三、八―一六、七、二五）	国民生活・経済に関する調査会（同）	共生社会に関する調査会（同）
自由民主党・保守党	一一六	三六	一二	一二	一二
民主党・新緑風会	六一	一九	七	六	六
公明党	二四	七	二	二	三
日本共産党	二〇	六	二	二	二
社会民主党・護憲連合	八	三	一	一	一
自由党	八	二	一	一	
無所属の会	六	二		一	一
二五			二五	二五	二五

九　通常選挙後初めて召集された国会における常任委員、特別委員、調査会委員、憲法審査会委員及び情報監視審査会委員の会派別割当一覧表

○第二十回通常選挙後

第百六十回国会（臨時）（設置されず）

第百六十一回国会（臨時）（一六、一〇、一二指名）　※議員数は設置日現在のもの

会派 委員定数 議員数 割当数 調査会（設置期間）	自由民主党	民主党・新緑風会	公明党	日本共産党	社会民主党・護憲連合
	一一四	八四	二四	九	五
	三六	二七	八	三	一
国際問題に関する調査会（一六、一〇、二二―一九、七、三六）	一二	九	三	一	
経済・産業・雇用に関する調査会（同　）	一二	九	二	一	一
少子高齢社会に関する調査会（同　）	一二	九	三	一	

○第二十一回通常選挙後

第百六十七回国会（臨時）（設置されず）

第百六十八回国会（臨時）（一九、一〇、五指名）　※議員数は設置日現在のもの

会派 委員定数 調査会（設置期間）	議員数	割当数	民主党・新緑風会・日本	自由民主党・無所属の会	公明党	日本共産党	社会民主党・護憲連合	国民新党
国際・地球温暖化問題に関する調査会（一九、一〇、五―三、七、三五）	一一五	三六	一二	九	三		一	
国民生活・経済に関する調査会（同）	一一五	三六	一二	九	二	一		一
少子高齢化・共生社会に関する調査会（同）	一一五	三六	一二	九	二	一	一	

九　通常選挙後初めて召集された国会における常任委員、特別委員、調査会委員、憲法審査会委員及び情報監視審査会委員の会派別割当一覧表

○第二十二回通常選挙後

第百七十五回国会（臨時）（設置されず）

第百七十六回国会（臨時）（二二、一一、一二指名）　※議員数は設置日現在のもの

会派	議員数	委員定数割当数	調査会（設置期間）		
民主党・新緑風会	一〇六	三四	一一	一二	一一
自由民主党	八三	二六	九	九	八
公明党	一九	六	二	二	二
みんなの党	一一	三	一	一	一
日本共産党	六	二	一		一
たちあがれ日本・新党改革	五	二	一	一	
社会民主党・護憲連合	四	一			一
国民新党	三	一			一
	二五	二五	国際・地球環境・食糧問題に関する調査会（二二、二三―二五、七、二八）	国民生活・経済・社会保障に関する調査会（　同　）	共生社会・地域活性化に関する調査会（　同　）

○第二十三回通常選挙後

第百八十四回国会（臨時）（二五、八、七指名）　※議員数は設置日現在のもの

会派	議員数	委員定数割当数	調査会（設置期間）	委員定数割当数
自由民主党	一一四	二四	国の統治機構に関する調査会（二五、八―二八、七、三五）	二五
民主党・新緑風会	五八	一二		
公明党	二〇	四		
みんなの党	一八	四		
日本共産党	一一	二		
日本維新の会	九	二		
社会民主党・護憲連合	三	一		
新党改革・無所属の会	三	一		
生活の党	二			

会派	議員数	委員定数割当数	国民生活のためのデフレ脱却及び財政再建に関する調査会（同）	委員定数割当数
自由民主党	一一四	一二		
民主党・新緑風会	五八	六		
公明党	二〇	二		
みんなの党	一八	二		
日本共産党	一一	一		
日本維新の会	九	一		
社会民主党・護憲連合	三			
新党改革・無所属の会	三	一		
生活の党	二			

第百八十九回国会（二七、一、二六指名）　※議員数は設置日現在のもの

会派	議員数	委員定数割当数	国際経済・外交に関する調査会（二七、一、二六―二八、七、三五）	委員定数割当数
自由民主党	一一四	一二		
民主党・新緑風会	五八	六		
公明党	二〇	二		
維新の党	一一	一		
日本共産党	一一	二		
日本を元気にする会・無所属会	七	一		
次世代の党	六	一		
無所属クラブ	四			
社会民主党・護憲連合	三			
生活の党と山本太郎となかまたち	三			
新党改革・無所属の会	二			

○第二十四回通常選挙後

第百九十一回国会（臨時）（設置されず）

第百九十二回国会（臨時）（二八、九、二六指名）　※議員数は設置日現在のもの

会派 / 委員定数 / 調査会（設置期間）	議員数	割当数	国際経済・外交に関する調査会（二八、九、二六―元、七、二八）	国民生活・経済に関する調査会（　同　）	資源エネルギーに関する調査会（　同　）
自由民主党	一二二	三九	一三	一三	一三
民進党・新緑風会	五〇	一六	五	六	五
公明党	二五	八	三	三	二
日本共産党	一四	四	一	一	二
日本維新の会	一二	四	一	一	二
希望の会（生活・社民）	五	一			一
無所属クラブ	四	一		一	
日本のこころ	三	一	一		
沖縄の風	二	一	一		
定数			二五	二五	二五

○第二十五回通常選挙後

第百九十九回国会（臨時）（設置されず）

第二百回国会（臨時）（元、一〇、四指名）　※議員数は設置日現在のもの

会派 委員定数 調査会（設置期間）	議員数	割当数	自由民主党・国民の声	立憲・国民・新緑風会・社民	公明党	日本維新の会	日本共産党	沖縄の風	れいわ新選組	碧水会	みんなの党
国際経済・外交に関する調査会（元、一〇、四―四、七、二五）	一一三	三五	一二	七	三	一	一	一			
国民生活・経済に関する調査会（同）	六一	一九	一二	六	三	二	一				一
資源エネルギーに関する調査会（同）	二八	九	一一	六	三	二	二			一	
	一六	五									
	一三	四									
	二	一									
	二										
	二	一									

(四)　憲法審査会委員

○第十九回通常選挙後

（第百四十七回国会　憲法調査会設置）

第百五十二回国会（臨時）（一三、八、七指名）　※議員数は設置日現在のもの

憲法調査会	会派 / 委員定数 / 議員数	自由民主党・保守党	民主党・新緑風会	公明党	日本共産党	社会民主党・護憲連合	自由党	無所属の会
四五		一一六	六一	二四	二〇	八	八	六
二二		一一	四	四	二	一	一	一

○第二十回通常選挙後

第百六十回国会（臨時）（一六、七、三〇指名）　※議員数は委員指名の日現在のもの

憲法調査会	会派 / 委員定数 / 議員数	自由民主党	民主党・新緑風会	公明党	日本共産党	社会民主党・護憲連合
四五		一一四	八四	二四	九	五
二二		一六	四	二	一	一

○第二十二回通常選挙後

（第百六十七回国会（臨時）憲法審査会設置に伴い、憲法調査会廃止）
第百七十七回国会　参議院憲法審査会規程議決
第百七十九回国会（臨時）（二三、一〇、二〇（一部は二三、一〇、二一）指名）　※議員数は二三、一〇、二〇現在のもの

会派 委員定数 議員数	民主党・新緑風会	自由民主党・無所属の会	公明党	みんなの党	日本共産党	日本維新の会	社会民主党・護憲連合	国民新党
憲法審査会 四五	一九	一六	四	二	一	一	一	一

○第二十三回通常選挙後

第百八十四回国会（臨時）（二五、八、二指名）　※議員数は委員指名の日現在のもの

会派 委員定数 議員数	自由民主党	民主党・新緑風会	公明党	みんなの党	日本共産党	日本維新の会	社会民主党・護憲連合	新党改革・無所属の会	生活の党
憲法審査会 四五	二一	一一	四	三	二	二	一	一	
	一一三	五九	二〇	一八	一一	九	三	三	二

○第二十四回通常選挙後

第百九十一回国会（臨時）（二八、八、一指名）　※議員数は委員指名の日現在のもの

会派 ＼ 議員数 ／ 委員定数	自由民主党	民進党・新緑風会	公明党	日本共産党	おおさか維新の会	無所属クラブ	希望の会（生活・社民）	日本のこころを大切にする党	沖縄の風
憲法審査会 四五	一二三	五一	二五	一四	一二	五	五	三	二
二三	九	五	三	二	一	一	一	

○第二十五回通常選挙後

第百九十九回国会（臨時）（元、八、一指名）　※議員数は委員指名の日現在のもの

会派 ＼ 議員数 ／ 委員定数	自由民主党・国民の声	立憲民主党・民友会・希望の会	公明党	国民民主党・新緑風会	日本維新の会	日本共産党	沖縄の風	れいわ新選組	碧水会	みんなの党
憲法審査会 四五	一一四	三五	二八	二六	一六	一三	二	二	二	二
二一	七	五	五	三	三	一				

(五)　情報監視審査会委員

○第二十三回通常選挙後

（第百八十七回国会閉会後　情報監視審査会設置）

第百八十九回国会（二七、三、二五選任）　※議員数は委員選任の日現在のものの

会派 議員数 委員定数	自由民主党	民主党・新緑風会	公明党	維新の党	日本共産党	日本を元気にする会・無所属会	次世代の党	無所属クラブ	社会民主党・護憲連合	生活の党と山本太郎となかまたち	新党改革・無所属の会
情報監視審査会											
八	四	二	一	一							

○第二十四回通常選挙後

第百九十一回国会（臨時）（二八、八、一選任）　※議員数は委員選任の日現在のもの

会派 議員数 委員定数	自由民主党	民進党・新緑風会	公明党	日本共産党	おおさか維新の会	無所属クラブ	希望の会（生活・社民）	日本のこころを大切にする党	沖縄の風
情報監視審査会									
八	四	二	一	一					

通常選挙後初めて召集された国会における常任委員、特別委員、調査会委員、憲法審査会委員及び情報監視審査会委員の会派別割当一覧表

○第二十五回通常選挙後

第百九十九回国会（臨時）（元、八、一選任）　※議員数は委員選任の日現在のもの

会派	議員数	委員定数
自由民主党・国民の声	一一四	四
立憲民主党・民友会・希望の会	三五	一
公明党	二八	一
国民民主党・新緑風会	二六	一
日本維新の会	一六	一
日本共産党	一三	
沖縄の風	二	
れいわ新選組	二	
碧水会	二	
みんなの党	二	

情報監視審査会　八

一〇　議員の辞職、退職、資格消滅及び除名一覧表

(一)　議院に諮り辞職を許可したもの

国会回次	辞職許可	議員	事由
第一回(特別)	昭和二二、六、二八	中馬猪之吉君	昭和二十二年勅令第一号に基づき同令第四条の覚書該当者と指定されたため
	二二、七、二	岸野牧夫君	同
	二二、七、二	殿岡利助君	一身上の都合（昭和二十二年勅令第一号に基づき同令第四条の覚書該当者と指定されたため）
	二二、七、二	猪飼清六君	同（同　）
	二二、七、四	上野喜左衞門君	昭和二十二年勅令第一号に基づき同令第四条の覚書該当者と指定されたため
第六回(臨時)	二四、一一、二九	原口忠次郎君	神戸市長に当選したため
第七回	二五、一、二八	中西功君	日本共産党から除名されたため
	二五、三、一	田中耕太郎君	一身上の都合
第十回	二六、三、三一	久松定武君	愛媛県知事選挙立候補のため
	二六、三、三一	中井光次君	大阪市長選挙立候補のため
	二六、三、三一	森下政一君	同

国会回次	辞職許可	議員	事由
第三十四回	三四、一二、二九	鮎川義介君	一身上の都合
	三四、一二、二九	鮎川金次郎君	同
第三十六回(臨時)	三五、一〇、二二	大沢雄一君	同(衆議院議員選挙立候補)
第三十八回	三六、四、五	栗山良夫君	同(名古屋市長選挙立候補)
第三十九回(臨時)	三六、一〇、二五	二見甚郷君	健康上の理由
第五十五回(特別)	四二、三、一四	亀井光君	一身上の都合(福岡県知事選挙立候補)
第七十回(臨時)	四七、一一、一三	栗原祐幸君	同(衆議院議員選挙立候補)
第七十五回	五〇、三、一四	竹内藤男君	同(茨城県知事選挙立候補)
第七十八回(臨時)	五一、一一、四	佐藤隆君	同(衆議院議員選挙立候補)
第八十四回	五二、一二、二一	岩上妙子君	健康上の理由
第百回(臨時)	五八、一一、一八	戸塚進也君	一身上の都合(衆議院議員選挙立候補)
第百十二回	六三、一、二五	田代富士男君	一身上の都合

第百十三回（臨時）	六三、八、三	佐藤　栄佐久君	同（福島県知事選挙立候補）
第百十四回	平成元、六、二	青島幸男君	一身上の都合
第百二十九回	六、三、四	石川弘君	同（石川県知事選挙立候補）
第百四十七回	一二、三、一七	阿曽田清君	同（熊本県知事選挙立候補）
	一二、五、一二	塩崎恭久君	同（衆議院議員選挙立候補）
	一二、五、一二	馳浩君	同（同　）
	一二、五、一二	平田耕一君	同（同　）
	一三、二、二六	村上正邦君	同
第百五十一回	一三、三、七	岩瀬良三君	同（千葉県知事選挙立候補）
第百五十四回	一四、一、三一	大橋巨泉君	一身上の理由
	一四、五、八	井上裕君	一身上の都合
第百五十六回	一五、六、二七	筆坂秀世君	同
第百六十五回（臨時）	一八、九、二八	竹中平蔵君	同
	一八、一〇、二三	佐藤雄平君	同（福島県知事選挙立候補）

国会回次	辞職許可	議員	事由
第百六十六回	一九、三、九	荒井正吾君	同（奈良県知事選挙立候補）
第百七十一回	二一、六、一七	坂本由紀子君	同（静岡県知事選挙立候補）
第百七十四回	二二、四、二	若林正俊君	一身上の都合
第百八十三回	二五、五、九	室井邦彦君	同（参議院議員選挙立候補）
	二五、五、二二	大江康弘君	同（同　　）
第百八十七回（臨時）	二六、一一、二一	佐藤ゆかり君	同（衆議院議員選挙立候補）
第百九十八回	三一、四、一二	渡辺美知太郎君	同（那須塩原市長選挙立候補）
	令和元、六、二六	井上義行君	同（参議院議員選挙立候補）
第百九十九回（臨時）	元、八、五	大野元裕君	同（埼玉県知事選挙立候補）
第二百四回	三、二、三	河井あんり君	一身上の都合
	三、五、一四	岩井茂樹君	同（静岡県知事選挙立候補）

第二百五回(臨時)	三、一〇、八	中西健治君	同(衆議院議員選挙立候補)
第二百八回	四、六、一五	藤末健三君	同(参議院議員選挙立候補)

(二) 閉会後議長において辞職を許可したもの

国会回次	辞職許可	議員	事由
第十四回閉会後	昭和二七、九、二	田方進君	衆議院議員選挙立候補のため
	二七、九、三	和田博雄君	同
	二七、九、四	山花秀雄君	同
	二七、九、四	鈴木直人君	同
	二八、三、二三	鈴木恭一君	同
	二八、三、二三	野田卯一君	同
第十五回閉会後	二八、三、二六	栗栖赳夫君	同
	二八、四、一四	大隈信幸君	一身上の都合
	三〇、一、二七	團伊能君	衆議院議員選挙立候補のため
第二十一回閉会後	三〇、一、三〇	愛知揆一君	同
	三〇、二、一	堂森芳夫君	同
	三〇、二、一	松浦定義君	同

国会回次	辞職許可	議員	事由
第三十六回閉会後	三五、一〇、二七	伊能繁次郎君	一身上の都合（衆議院議員選挙立候補）
	三五、一〇、二八	島清君	同（同）
第四十四回閉会後	三八、一〇、三〇	永末英一君	同（同）
第五十四回閉会後	四二、一、五	曾祢益君	同（同）
第七十回閉会後	四七、一一、一四	石原慎太郎君	同（同）
	四七、一一、一八	中村正雄君	同（同）
第七十三回閉会後	四九、一〇、二八	船田譲君	同（栃木県知事選挙立候補）
第八十八回閉会後	五四、九、一四	佐藤信二君	同（衆議院議員選挙立候補）
	五四、九、一六	和田春生君	衆議院議員選挙立候補のため
第九十一回閉会後	五五、五、二一	柿沢弘治君	一身上の都合（衆議院議員選挙立候補）
第九十六回閉会後	五七、一〇、五	喜屋武眞榮君	沖縄県知事選挙立候補のため

第百五回閉会後	六一、六、二	藤井裕久君	一身上の都合（衆議院議員選挙立候補）
	六一、六、一九	大坪健一郎君	同（同）
	六一、六、二〇	亀井久興君	同（同）
	六一、六、二〇	中山太郎君	同（同）
	平成五、六、一八	藤井孝男君	同（同）
第百二十六回閉会後	五、六、二一	石原健太郎君	同（同）
	五、六、二一	高井和伸君	同（同）
第百三十六回閉会後	八、九、二〇	森山眞弓君	同（同）
第百三十七回閉会後	八、一〇、二	山東昭子君	同（同）
第百四十七回閉会後	一二、六、二	奥村展三君	同（同）
第百五十回閉会後	一二、一二、二五	立木洋君	健康上の理由
	一三、一、二九	小山孝雄君	一身上の都合
第百五十一回閉会後	一三、七、一〇	水野誠一君	同（静岡県知事選挙立候補）

国会回次	辞職許可	議員	事由
第百五十二回閉会後	一三、九、二五	高祖憲治君	一身上の都合
第百五十七回閉会後	一五、一一、一七	近藤剛君	同
第百六十七回閉会後	一九、九、四	小林温君	同
第百六十九回閉会後	二〇、九、二	遠山清彦君	同（衆議院議員選挙立候補）
第百七十一回閉会後	二四、一一、三〇	岸信夫君	同（同　）
	二四、一一、三〇	義家弘介君	同（同　）
第百九十回閉会後	二八、六、二一	真山勇一君	同（参議院議員選挙立候補）
第百九十三回閉会後	二九、九、二六	長沢広明君	一身上の都合
第二百四回閉会後	令和三、八、一六	林芳正君	同（衆議院議員選挙立候補）
第二百七回閉会後	三、一二、二四	山田修路君	同（石川県知事選挙立候補）

(三)　公職の候補者となったため公職選挙法第九十条の規定により退職者となったもの

国会回次	立候補届出	議員	事由
第二十二回（特別）	昭和三〇、三、二九	北村一男君	新潟県知事選挙

第二十四回	三一、三、四	中田吉雄君	参議院議員地方区（鳥取県）補欠選挙
第二十八回閉会後	三三、五、一	鈴木一君	衆議院議員選挙
第三十一回	三三、一二、二八	寺本広作君	熊本県知事選挙
	三四、一、七	横川信夫君	栃木県知事選挙
	三四、二、四	三浦義男君	宮城県知事選挙
	三四、三、二九	左藤義詮君	大阪府知事選挙
	三四、四、五	大川光三君	参議院議員地方区（大阪府）補欠選挙
第三十九回閉会後	三六、一一、一二	小林孝平君	新潟県知事選挙
第四十三回	三八、二、二八	吉田法晴君	北九州市長選挙
第四十六回閉会後	三九、一〇、一八	加藤武徳君	岡山県知事選挙
	三九、一〇、一八	秋山長造君	同
第四十八回	四〇、三、三	高橋進太郎君	宮城県知事選挙
	四〇、四、五	近藤信一君	名古屋市長選挙
第六十二回閉会後	四四、一二、七	木村美智男君	衆議院議員選挙
第六十三回（特別）	四五、一、二八	久保勘一君	長崎県知事選挙
第六十五回	四六、一、六	沢田一精君	熊本県知事選挙
	四六、三、一七	中村英男君	島根県知事選挙
第七十二回	四九、三、一三	大橋和孝君	京都府知事選挙
	四九、三、二七	君健男君	新潟県知事選挙

国会回次	立候補届出	議員	事由
第七十二回閉会後	四九、六、一二	山本　敬三郎君	静岡県知事選挙
第七十八回閉会後	五一、一一、一五	平　泉　渉君	衆議院議員選挙
第八十回	五二、一、一二	中村　波男君	岐阜県知事選挙
第八十四回	五三、三、一五	林田　悠紀夫君	京都府知事選挙
第八十八回閉会後	五四、九、一七	上田　哲君	衆議院議員選挙
第九十八回	五八、一、一二	細川　護熙君	熊本県知事選挙
第百回閉会後	五八、一二、三	野坂　昭如君	衆議院議員選挙
第百五回閉会後	六一、六、二一	藤原　房雄君	同
	六一、六、二一	和田　静夫君	同
第百十四回	平成元、五、一五	志苫　裕君	新潟県知事選挙
第百十七回閉会後	二、二、三	塩出　啓典君	衆議院議員選挙
第百二十回	三、一、一四	山崎　竜男君	青森県知事選挙
第百二十三回	四、六、一	土屋　義彦君	埼玉県知事選挙
第百二十六回閉会後	五、七、四	細川　護熙君	衆議院議員選挙
	五、七、四	小池　百合子君	同
	五、七、四	山岡　賢次君	同
第百二十八回（臨時）	五、一〇、二一	藤田　雄山君	広島県知事選挙

第百三十二回	七、三、二三	青島幸男君	東京都知事選挙
	七、三、二三	山田勇君	大阪府知事選挙
第百三十七回閉会後	八、一〇、八	河本三郎君	衆議院議員選挙
第百四十一回（臨時）	九、一〇、九	市川一朗君	宮城県知事選挙
第百四十二回	一〇、三、一七	森田健作君	衆議院議員選挙
第百五十一回	一三、三、八	堂本暁子君	千葉県知事選挙
第百五十六回	一五、三、二七	田嶋陽子君	神奈川県知事選挙
	一五、四、一五	小宮山洋子君	衆議院議員選挙
第百五十六回閉会後	一五、八、一四	浜田卓二郎君	埼玉県知事選挙
第百五十八回閉会後	一六、一、一五	江本孟紀君	大阪府知事選挙
第百五十九回	一六、四、一三	森山裕君	衆議院議員選挙
第百六十三回閉会後	一七、八、三〇	齋藤勁君	同
第百六十五回（臨時）	一八、一一、二	糸数慶子君	沖縄県知事選挙
第百六十六回	一九、三、二五	柏村武昭君	広島市長選挙
第百七十一回閉会後	二一、八、一八	青木愛君	衆議院議員選挙
	二一、八、一八	田中康夫君	同
	二一、八、一八	浅尾慶一郎君	同

国会回次	立候補届出	議員	事由
第百九十一回閉会後	二四、一二、四	今野東君	衆議院議員選挙
	二四、一二、四	上野ひろし君	同
	二四、一二、四	小熊慎司君	同
	二四、一二、四	桜内文城君	同
	二四、一二、四	友近聡朗君	同
	二四、一二、四	外山斎君	同
	二四、一二、四	中村哲治君	同
	二四、一二、四	姫井由美子君	同
	二四、一二、四	藤井孝男君	同
第百九六回閉会後	令和元、七、四	山本一太君	群馬県知事選挙
第二百回(臨時)	元、一〇、一〇	立花孝志君	参議院埼玉県選挙区選出議員補欠選挙
第二百四回閉会後	三、八、八	松沢成文君	横浜市長選挙
第二百五回(臨時)	三、一〇、七	北村経夫君	参議院山口県選挙区選出議員補欠選挙
第二百五回閉会後	三、一〇、一九	髙階恵美子君	衆議院議員選挙
第二百八回	四、四、七	宮本周司君	参議院石川県選挙区選出議員補欠選挙

㈣　議員の資格を失ったため退職者となったもの

国会回次	退職	議員	事由
第一回（特別）	昭和二二、五、二七	八木幸吉君	昭和二十二年勅令第一号に基づき同令第四条の覚書該当者と指定されたため
	二二、六、二二	吉松喬君	同
	二二、七、五	柳川宗左衞門君	同
	二二、七、五	竹腰徳藏君	同
	二二、七、一六	慶松勝左衞門君	同
第二回	二三、五、七	服部教一君	同
第五回（特別）	二四、二、二五	松本治一郎君	昭和二十一年勅令第百一号に基づき昭和二十二年勅令第一号の規定による覚書該当者に準ずる者と指定されたため
第十一回閉会後	二六、九、二六	細川嘉六君	昭和二十二年勅令第一号の規定に基づく覚書該当者と指定されたため
第十三回	二六、一二、二二	櫻内義雄君	島根県選出議員櫻内義雄君の当選無効判決（広島高等裁判所）に対する最高裁判所の上告棄却の判決が確定したため
第十九回閉会後	二九、九、二四	大倉精一君	第三回通常選挙における栃木県佐野市の選挙無効判決（東京高等裁判所）に対する最高裁判所の原判決変更の判決（選挙の一部無効）が確定したため
	二九、九、二四	関根久藏君	同
	二九、九、二四	大谷贇雄君	同
	二九、九、二四	八木秀次君	同

国会回次	退職	議員	事由
	二九、九、二四	柏木庫治君	同
	二九、九、二四	楠見義男君	同
第三十一回	三四、二、二〇	小西英雄君	全国選出議員小西英雄君の当選無効判決（東京高等裁判所）に対する最高裁判所の上告棄却の判決が確定したため
第百三十回閉会後	平成六、七、二九	新間正次君	愛知県選出議員新間正次君の公職選挙法第二百三十五条の罪による有罪判決（名古屋高裁）に対する最高裁判所の上告棄却の判決が確定し当選無効となったため
第百五十一回	一三、六、七	友部達夫君	詐欺被告事件について最高裁判所の上告棄却の決定（有罪）に対する異議申立てを棄却する決定があったため

㈤　議決により除名されたもの

国会回次	議決	議員
第七回	昭和二五、四、七	小川友三君

一一　内閣総理大臣の指名一覧表

国会回次	召集日	参議院の指名	衆議院の指名	指名までの日数	備考
第一回（特別）	昭和三、五、二〇	昭和三、五、三 片山哲君 投票総数二〇七（過半数一〇四） 片山哲君　三〇五 幣原喜重郎君　一 尾崎行雄君　一	昭和三、五、三 片山哲君 投票総数四三六（過半数二一四） 片山哲君　四二〇 吉田茂君　一 齋藤晃君　一 投票者の氏名のみを記載したもの　二 投票の白紙のもの　二	召集日から四日	三、四、二五　総選挙 五、二〇　吉田内閣総辞職決定 五、二四　片山内閣成立
第二回	三、三、一〇	三、二、三 吉田茂君 投票総数二八（過半数一五） 吉田茂君　一〇二 芦田均君　九九 西園寺公一君　二 徳田球一君　二 尾崎行雄君　一 片山哲君　一 松岡駒吉君　一	三、二、三 芦田均君 投票総数四三（過半数二二） 芦田均君　三二六 吉田茂君　一〇〇 片山哲君　八 徳田球一君　三 投票者の氏名のみを記載したもの　三 投票の白紙のもの　二	内閣辞表提出日から一二日	両議院の議決が異なったため、参議院は衆議院に両院協議会を求めた。三、三、三両院協議会において成案を得なかったため、憲法第六十七条第二項により同日衆議院の指名が国会の指名となった。 三、二、一〇　片山内閣総辞職決定 三、三、一〇　芦田内閣成立

国会回次	召集日	参議院の指名	衆議院の指名	指名までの日数	備考
		小川友三君　一 白票　一 決選投票投票総数　二六 吉田茂君　一〇四 芦田均君　一〇三 無効　三 白票　七			
第三回（臨時）	三、一〇、二	三、一〇、一四 吉田茂君 投票総数二三（過半数一〇七） 吉田茂君　一四 片山哲君　三九 黒田壽男君　二五 松平恒雄君　九 三木武夫君　六 徳田球一君　四 西園寺公一君　一 白票　五	三、一〇、一四 吉田茂君 投票総数四〇〇（過半数二〇一） 吉田茂君　二四 片山哲君　八七 三木武夫君　二六 黒田壽男君　九 徳田球一君　四 齊藤晃君　一 国会議員でない者の氏名を記載したもの　一 投票者の氏名のみを記載したもの　八四 投票の白紙のもの　二 決選投票投票総数　三九九	召集日から四日（内閣総辞職決定日から八日）	三、一〇、七　芦田内閣総辞職決定 一〇、二五　第二次吉田内閣成立

	第五回（特別） 二四、二、二	吉田　茂君　二五 片山　哲君　一 投票者の氏名のみを記載したもの　三一 投票の白紙のもの　二	
二四、二、二 吉田　茂君 投票総数二九（過半数一〇） 吉田　茂君　一七 浅沼稲次郎君　二八 松岡駒吉君　三 小川友三君　一	二四、二、二 吉田　茂君 投票総数四五一（過半数三六） 吉田　茂君　三五〇 浅沼稲次郎君　八六 松本六太郎君　一〇 投票者の氏名のみを記載したもの　一 投票者の氏名のないもの　四	召集日	二三、一二、三 二四、一、三 二、一二 二、一六 衆議院解散 総選挙 吉田内閣総辞職決定 第三次吉田内閣成立
二七、一〇、二四 吉田　茂君 投票総数四〇五（過半数二〇三） 吉田　茂君　二六 鈴木茂三郎君　三五 河上丈太郎君　三五 重光　葵君　一六 浅沼稲次郎君　一 鳩山一郎君　一	二七、一〇、二四 吉田　茂君 投票総数四五三（過半数三七） 吉田　茂君　四七 重光　葵君　八八 鈴木茂三郎君　五九 河上丈太郎君　五六 投票者の氏名のみを記載したもの　二	召集日	二七、八、六 二〇、一、一 二〇、二、四 二〇、三、一〇 衆議院解散 総選挙 吉田内閣総辞職決定 第四次吉田内閣成立
	第十五回（特別） 二七、一〇、二四		

国会回次	召集日	参議院の指名	衆議院の指名	指名までの日数	備考
		白票 一	投票者の氏名のないもの 一		
第十六回（特別）	二六、五、二八	二八、五、一九 吉田茂君 投票総数三一〇（過半数一一六） 吉田茂君 一四一 鈴木茂三郎君 四七 河上丈太郎君 二四 重光葵君 一八	二八、五、一九 吉田茂君 投票総数四五七（過半数二二九） 吉田茂君 二〇三 重光葵君 一〇四 鈴木茂三郎君 七九 河上丈太郎君 六三 有田八郎君 一 投票者の氏名のみを記載したもの 二 投票者の氏名のないもの 四 投票の白紙のもの 一 決選投票投票総数 三九七 吉田茂君 二〇四 重光葵君 一二五 投票者の氏名のみを記載したもの 七五 投票者の氏名のないもの 二 投票の白紙のもの 一	召集日から二日	二八、三、一四 衆議院解散 四、一九 総選挙 五、一八 吉田内閣総辞職決定 五、二三 第五次吉田内閣成立

第二十回（臨時）	二九、一二、三〇	二九、一二、九	鳩山一郎君	投票総数二〇九（過半数一〇五） 鳩山一郎君 二一六 緒方竹虎君 公五 石黒忠篤君 二 重光葵君 一 松本治一郎君 一 白票 四
		二九、一三、九	鳩山一郎君	投票総数四八（過半数三五） 鳩山一郎君 三五七 緒方竹虎君 一九
			内閣総辞職決定日から三日	
			吉田内閣総辞職 第一次鳩山内閣成立	二九、一二、七 一二、一〇
第二十二回（特別）	三〇、三、一八	三〇、三、一八	鳩山一郎君	投票総数一五七（過半数七九）
			鳩山一郎君	九九
			鈴木茂三郎君	五八
		三〇、三、一八	鳩山一郎君	投票総数四八（過半数三〇）
			鳩山一郎君	三五四
			鈴木茂三郎君	一六〇
			投票者の氏名のないもの	四
			召集日	
			衆議院解散 総選挙 鳩山内閣総辞職決定 第二次鳩山内閣成立	三〇、一、二四 二、二七 三、一八 三、一九
第二十三回（臨時）	三〇、一二、三	三〇、一二、三	鳩山一郎君	投票総数三一五（過半数一〇八）
			鳩山一郎君	一四九
			鈴木茂三郎君	一六四
			白票	二
		三〇、一二、三	鳩山一郎君	投票総数四三八（過半数三一〇）
			鳩山一郎君	二六八
			鈴木茂三郎君	一五〇
			召集日（内閣総辞職決定日から二日）	
			鳩山内閣総辞職決定 第三次鳩山内閣成立	三〇、一二、二 一二、三

国会回次	召集日	参議院の指名	衆議院の指名	指名までの日数	備考
第二十六回	三、一二、一〇	石橋湛山君 投票総数三七（過半数二四） 石橋湛山君　一五〇 鈴木茂三郎君　七	石橋湛山君 投票総数四一（過半数三一） 石橋湛山君　二九一 鈴木茂三郎君　一五〇	召集日 （内閣総辞職決定日）	三、一二、一〇　鳩山内閣総辞職決定 一二、一三　石橋内閣成立
	三、二、二五	岸信介君 投票総数三七（過半数一〇九） 岸　信介君　一四七 鈴木茂三郎君　七〇	岸信介君 投票総数四〇七（過半数二〇四） 岸　信介君　二七六 鈴木茂三郎君　一三九 投票者の氏名のないもの　一 投票の白紙のもの　一	内閣総辞職決定日から 三日	三、二、二三　石橋内閣総辞職決定 二、二五　第一次岸内閣成立
第二十九回（特別）	三、六、一〇	岸信介君 投票総数二〇六（過半数一〇四） 岸　信介君　一三三 鈴木茂三郎君　七三	岸信介君 投票総数四三三（過半数三一七） 岸　信介君　二五〇 鈴木茂三郎君　一六三 投票の白紙のもの　一	召集日から 三日	三、四、二五　衆議院解散 五、二三　総選挙 六、一〇　岸内閣総辞職決定 六、一三　第二次岸内閣成立
	三五、七、一八	池田勇人君	池田勇人君		

第三十五回（臨時）	第三十七回（特別）	第四十五回（特別）
三五、七、二八	三五、三、五	三八、二、四
投票総数三七（過半数二四）	投票総数二四（過半数一〇八）	投票総数二〇七（過半数一〇四）
池田勇人君　一四三	池田勇人君　一三四	池田勇人君　一三八
淺沼稻次郎君　六九	江田三郎君　六三	河上丈太郎君　五五
西尾末廣君　一五	西尾末廣君　一五	西尾末廣君　一〇
投票総数四八（過半数二五）	投票総数四五（過半数二三）	投票総数四六（過半数二四）
池田勇人君　二七五	池田勇人君　二九〇	池田勇人君　二六〇
淺沼稻次郎君　三	江田三郎君　二四一	河上丈太郎君　三七
西尾末廣君　三八	西尾末廣君　一六	西尾末廣君　三
石橋湛山君　一	野坂参三君　三	
投票者の氏名のないもの　二	古賀了君　一	
投票の白紙のもの　二	投票者の氏名のないもの　三	
召集日（内閣総辞職決定日から四日）	召集日から三日	召集日から六日
三五、七、二五 七、一九 岸内閣総辞職決定 第一次池田内閣成立	三五、一〇、二四 一一、三〇 衆議院解散 総選挙 池田内閣総辞職決定 一二、五 八 第二次池田内閣成立	三八、一〇、三 一一、二 一二、四 一二、九 衆議院解散 総選挙 池田内閣総辞職決定 第三次池田内閣成立

国会回次	召集日	参議院の指名	衆議院の指名	指名までの日数	備考
		野坂参三君　四	野坂参三君　五 投票者の氏名のないもの　二		
第四十七回（臨時）	三九、二、九	三九、二、九 佐藤榮作君 投票総数三七（過半数一四） 佐藤榮作君　一四 河上丈太郎君　五 原島宏治君　一四 西尾末廣君　八 野坂参三君　三	三九、二、九 佐藤榮作君 投票総数四七（過半数三四） 佐藤榮作君　二三 河上丈太郎君　三七 西尾末廣君　三 野坂参三君　四	召集日（内閣総辞職決定日）	三九、二、九 池田内閣総辞職決定 第一次佐藤内閣成立
第五十五回（特別）	四二、二、五	四三、二、七 佐藤榮作君 投票総数三〇（過半数一六） 佐藤榮作君　一三 佐々木更三君　六 竹入義勝君　六 西尾末廣君　五 野坂参三君　四	四三、二、七 佐藤榮作君 投票総数四七〇（過半数三六） 佐藤榮作君　二七 佐々木更三君　三 西尾末廣君　三〇 竹入義勝君　二五 野坂参三君　五	召集日から三日	四二、二、二七 衆議院解散 四三、一、二九 総選挙 二、二五 佐藤内閣総辞職決定 二、二七 第二次佐藤内閣成立
		四五、一、一四 佐藤榮作君	四五、一、一四 佐藤榮作君		

第六十三回（特別）	第六十九回（臨時）	第七十一回（特別）
四五、一、一四	四七、七、六	四七、三、三
投票総数三一〇（過半数一一六） 佐藤榮作君　一二六 成田知巳君　一五六 竹入義勝君　二〇 西村榮一君　一〇 野坂参三君　六 白票　二	投票総数三一八（過半数一一〇） 田中角榮君　一三三 成田知巳君　一〇三 竹入義勝君　二〇 春日一幸君　一三 野坂参三君　一〇	投票総数三一三（過半数一一七） 田中角榮君　一二六 成田知巳君　一〇〇
四七、七、六	四七、七、六	四七、三、三
投票総数四八一（過半数二四一） 佐藤榮作君　一九七 成田知巳君　八九 竹入義勝君　四六 西村榮一君　三三 野坂参三君　一四 投票者の氏名のないもの　三	投票総数四七（過半数二三六） 田中角榮君　一九二 成田知巳君　八六 竹入義勝君　四六 春日一幸君　三〇 野坂参三君　一五 河野密君　一 投票者の氏名のないもの　一	投票総数四八六（過半数二四四） 田中角榮君　二八〇 成田知巳君　二〇六
召集日	召集日（内閣総辞職決定日）	召集日
四四、一二、二 衆議院解散 四五、一、一四 総選挙 一二、二七 佐藤内閣総辞職決定 一、一四 第三次佐藤内閣成立	四七、七、六 佐藤内閣総辞職決定 七、七 第一次田中内閣成立	四七、一二、三 衆議院解散 一三、一〇 総選挙

国会回次	召集日	参議院の指名	衆議院の指名	指名までの日数	備考
		竹入義勝君　三 春日一幸君　三 野坂参三君　一〇	野坂参三君　四〇 竹入義勝君　二九 春日一幸君　二〇 投票者の氏名のないもの　一		四七、二、三 田中内閣総辞職決定 二、三 第二次田中内閣成立
第七十四回（臨時）	四九、三、九	四九、一二、九 三木武夫君 投票総数二四九（過半数一二五） 三木武夫君　一三〇 成田知巳君　六六 竹入義勝君　三 野坂参三君　二〇 春日一幸君　一〇	四九、一二、九 三木武夫君 投票総数四三（過半数二四二） 三木武夫君　二七八 成田知巳君　二七 野坂参三君　三九 竹入義勝君　三〇 春日一幸君　一九	召集日 （内閣総辞職決定日）	四九、二、九 田中内閣総辞職決定 二、九 三木内閣成立
第七十九回（臨時）	五一、三、二四	五一、一二、二四 福田赳夫君 投票総数二四六（過半数一二四） 福田赳夫君　一二五 成田知巳君　六四 竹入義勝君　二四 野坂参三君　二〇 春日一幸君　一〇 河野洋平君　二 大平正芳君　一	五一、一二、二四 福田赳夫君 投票総数五〇八（過半数二五五） 福田赳夫君　二五六 成田知巳君　一三 竹入義勝君　五五 春日一幸君　二八 野坂参三君　一九 河野洋平君　一八 投票者の氏名のみを記載したもの　一 投票者の氏名のないもの　七 投票の白紙のもの　二	召集日	五一、二、五 総選挙 二、二 衆議院議員任期満了 二、二四 三木内閣総辞職決定 二、二四 福田内閣成立

第八十六回（臨時）	第八十九回（特別）
五三、三、六	五四、一〇、三〇
五三、一二、七 大平正芳君 投票総数二四二（過半数一二三） 大平正芳君　一二六 下平正一君　五三 竹入義勝君　三 宮本顕治君　一六 佐々木良作君　九 宮本顕治君　四 河野洋平君　四 白票　四	五四、一二、六 大平正芳君 投票総数三五三（過半数一八） 大平正芳君　一七 飛鳥田一雄君　五一 福田赳夫君　三八 竹入義勝君　二七 宮本顕治君　一六 佐々木良作君　一〇 田英夫君　三 河野洋平君　二 白票　一〇 決選投票投票総数　三三七 大平正芳君　九七 飛鳥田一雄君　五三 無効　一 白票　八七
五三、一二、七 大平正芳君 投票総数四九（過半数二四六） 大平正芳君　二五四 下平正一君　二六 竹入義勝君　五八 佐々木良作君　二五 宮本顕治君　一九 河野洋平君　一九	五四、一二、六 大平正芳君 投票総数五二（過半数二五六） 大平正芳君　二三五 福田赳夫君　二三五 飛鳥田一雄君　一〇七 竹入義勝君　五八 宮本顕治君　四一 佐々木良作君　三六 田英夫君　二 投票者の氏名のみを記載したもの　七 決選投票投票総数　五二 大平正芳君　二三八 福田赳夫君　二三 投票者の氏名のみを記載したもの　二五〇 投票者の氏名のないもの　一 投票の白紙のもの　一
召集日から二日	召集日から八日
五三、二、一六 福田内閣総辞職決定 五三、二、一七 第一次大平内閣成立	五四、九、七 衆議院解散 一〇、七 総選挙 一〇、三〇 大平内閣総辞職決定 一一、九 第二次大平内閣成立

国会回次	召集日	参議院の指名	衆議院の指名	指名までの日数	備考
第九十二回（特別）	五五、七、一七	五五、七、一七 鈴木善幸君 投票総数三九（過半数二〇） 鈴木善幸君　二四 飛鳥田一雄君　四九 竹入義勝君　三五 宮本顕治君　二 佐々木良作君　一〇 田英夫君　三 田川誠一君　二 中山千夏君　一 白票　四	五五、七、一七 鈴木善幸君 投票総数五九（過半数三五） 鈴木善幸君　二九一 飛鳥田一雄君　一〇六 竹入義勝君　三四 佐々木良作君　三三 宮本顕治君　二九 田川誠一君　一三 田英夫君　三 投票者の氏名のないもの　一	召集日	五五、五、一九　衆議院解散 六、三　内閣総辞職決定（大平内閣総理大臣逝去） 六、三　総選挙及び通常選挙 七、一七　鈴木内閣成立
第九十七回（臨時）	五七、一二、二六	五七、一二、二六 中曽根康弘君 投票総数三六（過半数一九） 中曽根康弘君　一三〇 飛鳥田一雄君　五〇 竹入義勝君　二六 宮本顕治君　三 佐々木良作君　二 田川誠一君　三 土井たか子君　一 白票　三	五七、一二、二六 中曽根康弘君 投票総数四九七（過半数二四九） 中曽根康弘君　二八七 飛鳥田一雄君　一〇三 竹入義勝君　三四 佐々木良作君　三 宮本顕治君　二九 田川誠一君　一三 投票者の氏名のないもの　一	召集日（内閣総辞職決定日）	五七、一二、二六　鈴木内閣総辞職決定 一二、二七　第一次中曽根内閣成立

第百一回（特別）	第百六回（特別）
五八、一二、二六	六一、七、三
中曽根　康弘君	中曽根　康弘君
投票総数三八（過半数二〇）	投票総数三九（過半数二〇）
中曽根　康弘君　一三	中曽根　康弘君　一三九
石橋　政嗣君　四七	石橋　政嗣君　四五
竹入　義勝君　二六	竹入　義勝君　二四
宮本　顕治君　一四	宮本　顕治君　一六
佐々木良作君　三	塚本　三郎君　三
田　英夫君　一	江田五月君　一
中山　千夏君　一	白票　二
白票　六	
五八、一二、二六	六一、七、三
中曽根　康弘君	中曽根　康弘君
投票総数三八（過半数二〇）	投票総数五〇二（過半数二五二）
中曽根　康弘君　一三	中曽根　康弘君　三〇四
石橋　政嗣君　二三	石橋　政嗣君　八四
竹入　義勝君　二五	竹入　義勝君　五六
佐々木良作君　三九	宮本　顕治君　二七
宮本　顕治君　二七	塚本　三郎君　二五
田　英夫君　三	江田五月君　四
田川　誠一君　一	国会議員のうち同姓者があり、その姓のみ記載したもの　一
投票者の氏名のないもの　一	投票者の氏名のないもの　一
召集日（内閣総辞職決定日）	召集日（内閣総辞職決定日）
五八、一二、二六	六一、六、二
衆議院解散	衆議院解散
総選挙	総選挙及び通常選挙
一二、一八	七、六
中曽根内閣総辞職決定	中曽根内閣総辞職決定
一二、二六	七、三
第二次中曽根内閣成立	第三次中曽根内閣成立
一二、二七	七、三

国会回次	召集日	参議院の指名	衆議院の指名	指名までの日数	備考
第百十回（臨時）	三、二、六	三、二、六 竹下　登君 投票総数二四六（過半数一二四） 竹下　登君　一四三 土井たか子君　七三 宮本顕治君　一五 塚本三郎君　三 白票　四	三、二、六 竹下　登君 投票総数四九八（過半数二五〇） 竹下　登君　二九九 土井たか子君　一四五 塚本三郎君　二七 宮本顕治君　二六 投票者の氏名のみを記載したもの　一	召集日（内閣総辞職決定日）	三、二、六　中曽根内閣総辞職決定 一、六　竹下内閣成立
第百十四回	三、三、三〇	平成元、六、二 宇野宗佑君 投票総数三一〇（過半数一五六） 宇野宗佑君　二四 土井たか子君　六五 宮本顕治君　一七 永末英一君　九 白票　五	平成元、六、二 宇野宗佑君 投票総数四七七（過半数二三九） 宇野宗佑君　二六五 土井たか子君　三九 永末英一君　二六 宮本顕治君　二五 国会議員でないものの氏名を記載したもの　一 投票者の氏名のみを記載したもの　一	内閣総辞職決定日	元、六、二　竹下内閣総辞職決定 六、三　宇野内閣成立
平成	元、八、九	元、八、九 土井たか子君	元、八、九 海部俊樹君		

第百十五回（臨時）	投票総数二四九（過半数二二五） 土井たか子君　一二三 海部俊樹君　一〇九 不破哲三君　一四 永末英一君　一〇 白票　四 決選投票投票総数　二四九 土井たか子君　一三七 海部俊樹君　一〇九 白票　三	元、八、七	投票総数四七（過半数二四） 海部俊樹君　二九四 土井たか子君　一四三 永末英一君　二五 不破哲三君　二五 投票者の氏名のみを記載したもの　一	召集日から三日（内閣総辞職決定日）	両議院の議決が異なったため、参議院は衆議院に両院協議会を求めた。元、八、九両院協議会において成案を得なかったため、憲法第六十七条第二項により同日衆議院の指名が国会の指名となった。元、八、九　宇野内閣総辞職決定 元、八、一〇　第一次海部内閣成立
第百十八回（特別）	二、二、二七 海部俊樹君 投票総数二四六（過半数二二四） 海部俊樹君　二一〇 土井たか子君　九一 石田幸四郎君　三 不破哲三君　一四 永末英一君　一〇 決選投票投票総数　二四六 海部俊樹君　二二 土井たか子君　九一 白票　四四	二、二、二七	二、二、二七 海部俊樹君 投票総数五〇八（過半数二五五） 海部俊樹君　二六六 土井たか子君　二四六 石田幸四郎君　四六 不破哲三君　一六 永末英一君　一四	召集日（内閣総辞職決定日）	二、一、二四　衆議院解散 二、二、八　総選挙 二、二七　海部内閣総辞職決定 二、二六　第二次海部内閣成立

国会回次	召集日	参議院の指名	衆議院の指名	指名までの日数	備考
第百二十二回（臨時）	三、二、五	三、二、五 宮澤喜一君 投票総数二四五（過半数一二三） 宮澤喜一君　二二五 田邊誠君　七五 石田幸四郎君　三〇 不破哲三君　一四 星川保松君　二 大内啓伍君　一〇 決選投票投票総数　二四四 宮澤喜一君　二二五 田邊誠君　八五 白票　四四	三、二、五 宮澤喜一君 投票総数四九二（過半数二四七） 宮澤喜一君　二七六 田邊誠君　一四〇 石田幸四郎君　四六 不破哲三君　一五 大内啓伍君　一三 白票　一 国会議員のうち同姓者があり、その姓のみ記載したもの　一	召集日（内閣総辞職決定日） 三、二、五	三、二、五 海部内閣総辞職決定 二、二、五 宮澤内閣成立
第百二十七回（特別）	五、八、五	五、八、六 細川護熙君 投票総数二四〇（過半数二二一） 細川護熙君　一三一 河野洋平君　九三 不破哲三君　二 白票　四	五、八、六 細川護熙君 投票総数五〇三（過半数二五二） 細川護熙君　二六二 河野洋平君　三四 不破哲三君　一五 山花貞夫君　二	召集日から二日	五、六、一八 衆議院解散 七、一八 総選挙 八、五 宮澤内閣総辞職決定 八、九 細川内閣成立
		六、四、二五 羽田孜君	六、四、二五 羽田孜君		

投票総数二四七（過半数二四）	六、一、三	内閣総辞職決定日
羽田　孜君　二三七	第百三十九回	六、四、二五　細川内閣総辞職決定
河野　洋平君　九五		四、二六　羽田内閣成立
不破　哲三君　二		
村山　富市君　一		
白票　三		
投票総数二四四（過半数二三三）	六、六、二九	内閣総辞職決定日から五日
村山　富市君　一四九	村山　富市君	六、六、二五　羽田内閣総辞職決定
海部　俊樹君　六三		六、三〇　村山内閣成立
不破　哲三君　一〇		
河野　洋平君　二		
土井たか子君　一		
無効　一		
白票　一九		
投票総数二五一（過半数二六）	八、一、二	
橋本　龍太郎君　二五八	橋本　龍太郎君	
投票総数五〇二（過半数二五二）	六、六、二九	内閣総辞職決定日
羽田　孜君　二七四	村山　富市君	六、四、二五　細川内閣総辞職決定
河野　洋平君　二〇七		四、二六　羽田内閣成立
不破　哲三君　一五		
投票者の氏名のみを記載したもの　六		
投票総数五〇四（過半数二五三）	六、六、二九	内閣総辞職決定日から五日
村山　富市君　二四一	村山　富市君	六、六、二五　羽田内閣総辞職決定
海部　俊樹君　三一〇		六、三〇　村山内閣成立
不破　哲三君　一五		
河野　洋平君　五		
投票者の氏名のみを記載したもの　三三		
決選投票投票総数　五〇四		
村山　富市君　二六一		
海部　俊樹君　二四		
投票者の氏名のみを記載したもの　二九		
投票総数四九九（過半数二四五）	八、一、二	
橋本　龍太郎君　二六八	橋本　龍太郎君	

国会回次	召集日	参議院の指名	衆議院の指名	指名までの日数	備考
第百三十五回（臨時）	八、一、二	小沢一郎君　六九 不破哲三君　一四 笹野貞子君　三 矢田部理君　三 白票　四	小沢一郎君　二六七 不破哲三君　一五 海江田万里君　五 矢田部理君　二 笹野貞子君　二 小島慶三君　一 投票者の氏名のみを記載したもの　八 投票者の氏名のないもの　一	召集日（内閣総辞職決定日） 八、一、二	村山内閣総辞職決定 第一次橋本内閣成立 八、一一、二
第百三十六回（特別）	八、二、七	八、二、七 橋本龍太郎君 投票総数三四八（過半数二三五） 橋本龍太郎君　一四五 小沢一郎君　六六 不破哲三君　一四 菅直人君　九 矢田部理君　三 土井たか子君　二 白票　七	八、二、七 橋本龍太郎君 投票総数四九八（過半数二五〇） 橋本龍太郎君　二六二 小沢一郎君　二五三 菅直人君　五三 不破哲三君　二六 土井たか子君　三 投票者の氏名のみを記載したもの　二 投票者の氏名のないもの　一	召集日（内閣総辞職決定日） 八、九、二七	衆議院解散 総選挙 橋本内閣総辞職決定 第二次橋本内閣成立 一〇、二〇 一一、七

第百四十三回（臨時）	第百四十四回
一〇、七、三〇	二、一、二〇
一〇、七、三〇 菅　直人君 投票総数二四八（過半数二二五） 小渕恵三君一〇三 菅　直人君九八 浜四津敏子君二四 土井たか子君一三 小沢辰男君三 武村正義君三 白票四 決選投票投票総数　二四七 菅　直人君一四三 小渕恵三君一〇三 白票二	二、四、五 森　喜朗君 投票総数二四四（過半数一二三） 森　喜朗君一三七 鳩山由紀夫君五六 不破哲三君三
一〇、七、三〇 小渕恵三君 投票総数四九七（過半数二四九） 小渕恵三君二六八 菅　直人君一六四 神崎武法君三七 土井たか子君一四 小沢辰男君九 武村正義君二 投票者の氏名のみを記載したもの　二 投票者の氏名のないもの　一	二、四、五 森　喜朗君 投票総数四八八（過半数二四五） 森　喜朗君三三五 鳩山由紀夫君九五 不破哲三君二六
召集日（内閣総辞職決定日）	内閣総辞職決定日から二日
両議院の議決が異なったため、参議院は衆議院に両院協議会を求めた。一〇、七、三〇 両院協議会において成案を得なかったため、憲法第六十七条第二項により同日衆議院の指名が国会の指名となった。一〇、七、三〇 橋本内閣総辞職決定 小渕内閣成立	二、四、四 小渕内閣総辞職決定 二、四、五 第一次森内閣成立

国会回次	召集日	参議院の指名	衆議院の指名	指名までの日数	備考
		土井たか子君　一四 椎名素夫君　七 小沢一郎君　五 武村正義君　二	小沢一郎君　一七 土井たか子君　一四 武村正義君　一		
第百四十八回（特別）	三、七、四	三、七、四 森　喜朗君 投票総数二四二（過半数一二二） 森　喜朗君　一三三 鳩山由紀夫君　六〇 不破哲三君　三 土井たか子君　三 椎名素夫君　五 小沢一郎君　五 菅　直人君　一 徳田虎雄君　一 白　票　一	三、七、四 森　喜朗君 投票総数四七九（過半数二四〇） 森　喜朗君　二六四 鳩山由紀夫君　二三〇 小沢一郎君　三 不破哲三君　二〇 土井たか子君　一九 柿澤弘治君　一 徳田虎雄君　一 椎名素夫君　一 投票者の氏名のないもの　一	召集日 （内閣総辞職決定日） 三、六、二	衆議院解散 総選挙 森内閣総辞職決定 第二次森内閣成立 六、三五 七、四 七、四
	三、四、二六	三、四、二六 小泉純一郎君 投票総数二四六（過半数一二四） 小泉純一郎君　二三六	三、四、二六 小泉純一郎君 投票総数四七八（過半数二四〇） 小泉純一郎君　二六七		

第百五十一回	第百五十八回（特別）	第百六十三回（特別）
二三、一、三	二五、一二、一九	一七、九、三
鳩山由紀夫君　五九 志位和夫君　三 土井たか子君　三 椎名素夫君　六 小沢一郎君　五 笹野貞子君　一 徳田虎雄君　一	一五、一二、一九 小泉純一郎君 投票総数二四〇（過半数一二一） 小泉純一郎君　一三六 菅直人君　八一 志位和夫君　三〇 中村敦夫君　二 白票　一	一七、九、三 小泉純一郎君 投票総数三三六（過半数一六九） 小泉純一郎君　一三四 前原誠司君　八四 志位和夫君　九 福島みずほ君　六
鳩山由紀夫君　二七 小沢一郎君　三 志位和夫君　二〇 土井たか子君　一九 川田悦子君　一 田中甲君　一 徳田虎雄君　一	一五、一二、一九 小泉純一郎君 投票総数四七九（過半数二四〇） 小泉純一郎君　二八一 菅直人君　一八六 志位和夫君　九 投票者の氏名のないもの　三	一七、九、三 小泉純一郎君 投票総数四七九（過半数二四〇） 小泉純一郎君　三四〇 前原誠司君　二四 志位和夫君　九 福島みずほ君　七
内閣総辞職決定日	召集日（内閣総辞職決定日）	召集日（内閣総辞職決定日）
二三、四、二六 森内閣総辞職決定 四、二六 第一次小泉内閣成立	一五、一〇、一〇 一一、一一、九 一二、一二、九 衆議院解散 総選挙 小泉内閣総辞職決定 第二次小泉内閣成立	一七、八、八 九、九、二 九、一一、三 衆議院解散 総選挙 小泉内閣総辞職決定 第三次小泉内閣成立

国会回次	召集日	参議院の指名	衆議院の指名	指名までの日数	備考
		綿貫民輔君　三 投票者の氏名のないもの　二	綿貫民輔君　六 徳田毅君　一 投票者の氏名のないもの　二		
第百六十五回（臨時）	一八、九、二六	一八、九、二六 安倍晋三君 投票総数二四〇（過半数一二一） 安倍晋三君　一三六 小沢一郎君　公五 志位和夫君　九 福島みずほ君　六 綿貫民輔君　四	一八、九、二六 安倍晋三君 投票総数四七六（過半数二三九） 安倍晋三君　三三九 小沢一郎君　二五 志位和夫君　九 福島みずほ君　七 綿貫民輔君　五 投票者の氏名のみを記載したもの　一	召集日（内閣総辞職決定日）　一八、九、二六	小泉内閣総辞職決定 安倍内閣成立 九、二六
第百六十六回（臨時）	一九、九、一〇	一九、九、二五 小沢一郎君 投票総数二四〇（過半数一二一） 小沢一郎君　二一七 福田康夫君　一〇六 志位和夫君　七 福島みずほ君　五 綿貫民輔君　四 白票　一 決選投票投票総数　二三九	一九、九、二五 福田康夫君 投票総数四七七（過半数二三九） 福田康夫君　三三八 小沢一郎君　二一七 志位和夫君　九 福島みずほ君　七 綿貫民輔君　五 投票者の氏名のみを記載したもの　一	内閣総辞職決定日　九、二六	両議院の議決が異なったため、参議院は衆議院に両院協議会を求めた。九、二五両院協議会において成案を得なかったため、憲法第六十七条第二項により同日衆議院の指名が国会の指名となった。 安倍内閣総辞職決定　九、二六 福田内閣成立　九、二六

	第百七十回（臨時）	第百七十二回（特別）
小沢一郎君　二三 福田康夫君　一〇六	三〇、九、二四	二、九、一六
三〇、九、二四 小沢一郎君 投票総数二四〇（過半数一二一） 小沢一郎君　一三〇 麻生太郎君　一〇八 志位和夫君　七 福島みずほ君　五 決選投票投票総数　二四〇 小沢一郎君　一三五 麻生太郎君　一〇八 白票　七	二、九、一六 鳩山由紀夫君 投票総数三二七（過半数一一九） 鳩山由紀夫君　一二四 若林正俊君　八四 山口那津男君　三 志位和夫君　七 白票　一
三〇、九、二四 麻生太郎君 投票総数四七八（過半数二四〇） 麻生太郎君　三三七 小沢一郎君　一二七 志位和夫君　九 綿貫民輔君　七 福島みずほ君　七 平沼赳夫君　一	二、九、一六 鳩山由紀夫君 投票総数四八〇（過半数二四一） 鳩山由紀夫君　三二七 若林正俊君　一二九 山口那津男君　三 志位和夫君　九 平沼赳夫君　四
召集日 （内閣総辞職決定日） 三〇、九、二四	召集日 （内閣総辞職決定日） 二、九、一六
両議院の議決が異なったため、参議院は衆議院に両院協議会を求めた。三〇、九、二四両院協議会において成案を得なかったため、憲法第六十七条第二項により同日衆議院の指名が国会の指名となった。 三〇、九、二四 福田内閣総辞職決定 九、二四 麻生内閣成立	二、七、二一 衆議院解散 八、三〇 総選挙 九、一六 麻生内閣総辞職決定 九、一六 鳩山内閣成立

国会回次	召集日	参議院の指名	衆議院の指名	指名までの日数	備考
第百七十四回	三、一、二八	三、六、四 菅　直人君 投票総数三七（過半数二九） 菅　直人君　一三 谷垣禎一君　七二 山口那津男君　三 志位和夫君　七 福島みずほ君　六 舛添要一君　六 平沼赳夫君　二 渡辺喜美君　一	三、六、四 菅　直人君 投票総数四七（過半数三九） 菅　直人君　三三 谷垣禎一君　二六 山口那津男君　三 志位和夫君　九 福島みずほ君　七 渡辺喜美君　五 平沼赳夫君　五 舛添要一君　一	内閣総辞職決定日	三、六、四　鳩山内閣総辞職決定 六、八　菅内閣成立
第百七十七回	三、一、二四	三、八、三〇 野田佳彦君 投票総数二四二（過半数二二） 野田佳彦君　一一〇 谷垣禎一君　公五 山口那津男君　一九 渡辺喜美君　二 志位和夫君　六	三、八、三〇 野田佳彦君 投票総数四七六（過半数三九） 野田佳彦君　三〇八 谷垣禎一君　二八 山口那津男君　三 志位和夫君　九 福島みずほ君　六	内閣総辞職決定日	三、八、三〇　菅内閣総辞職決定 九、二　野田内閣成立

福島　みずほ君	五	渡辺　喜美君	五
平沼赳夫君	三	平沼赳夫君	四
舛添要一君	二	小沢一郎君	一
決選投票投票総数	二四一	海江田万里君	一
野田佳彦君	二一〇	鳩山邦夫君	一
谷垣禎一君	一〇七	横粂勝仁君	一
白票	二四	投票者の氏名のみを記載したもの	一

国会回次	召集日	参議院の指名	衆議院の指名	指名までの日数	備考
第百八十二回（特別）	二四、三、二六	二四、一二、二六 安倍晋三君 投票総数三四（過半数一八） 安倍晋三君 一〇七 海江田万里君 八七 渡辺喜美君 二 森ゆうこ君 八 志位和夫君 六 福島みずほ君 五 自見庄三郎君 三 石原慎太郎君 三 亀井静香君 一 白票 三 決選投票投票総数 二三四 安倍晋三君 一〇七 海江田万里君 九六 無効 一 白票 三〇	二四、一二、二六 安倍晋三君 投票総数四七八（過半数二四〇） 安倍晋三君 三二八 海江田万里君 一四七 石原慎太郎君 五四 渡辺喜美君 一八 志位和夫君 八 森ゆうこ君 七 福島みずほ君 二 自見庄三郎君 一 投票者の氏名のみを記載したもの 二 投票者の氏名のないもの 一	召集日 （内閣総辞職決定日）	二四、一、六 衆議院解散 一二、一二、二六 総選挙 一二、一二、二六 野田内閣総辞職決定 一二、一二、二六 第二次安倍内閣成立

第百八十六回（特別）	二六、一二、二四	二六、一二、二四	召集日	二六、一二、一二　衆議院解散 二、一四　総選挙 一二、二四　安倍内閣総辞職決定 一二、二四　第三次安倍内閣成立
二六、一二、二四	安倍晋三君	安倍晋三君	（内閣総辞職決定日）	
	投票総数二四〇（過半数一二一）	投票総数四七〇（過半数二三六）		
	安倍晋三君　一三五	安倍晋三君　三三八		
	岡田克也君　六一	岡田克也君　七三		
	江田憲司君　二	江田憲司君　四一		
	志位和夫君　二	志位和夫君　一八		
	平沼赳夫君　六	平沼赳夫君　三		
	吉田忠智君　四	吉田忠智君　二		
	荒井広幸君　三	浅尾慶一郎君　一		
	松田公太君　二	仲里利信君　一		
	山田太郎君　一	投票者の氏名のみを記載したもの　二		
	山本太郎君　一	投票者の氏名のないもの　一		
	白票　六			

国会回次	召集日	参議院の指名	衆議院の指名	指名までの日数	備考
第百九十五回（特別）	二九、一二、一	二九、一二、一 安倍晋三君 投票総数三九（過半数二〇） 安倍晋三君　一五 大塚耕平君　四 志位和夫君　一四 片山虎之助君　二 枝野幸男君　九 渡辺周君　三 藤末健三君　二 白票　一	二九、一二、一 安倍晋三君 投票総数四五（過半数二三） 安倍晋三君　三二 枝野幸男君　六〇 渡辺周君　五 大塚耕平君　一六 志位和夫君　三 片山虎之助君　二 前原誠司君　一 鷲尾英一郎君　一 投票者の氏名のないもの　一	召集日（内閣総辞職決定日）	二九、九、二六　衆議院解散 一〇、三　総選挙 一一、一　安倍内閣総辞職決定 一二、一　第四次安倍内閣成立
第二百二回（臨時）	令和二、九、二六	令和二、九、二六 菅義偉君 投票総数二四〇（過半数一二一） 菅義偉君　一四三 枝野幸男君　七 片山虎之助君　一六 伊藤孝恵君　一 白票　三	令和二、九、二六 菅義偉君 投票総数四六二（過半数二三二） 菅義偉君　三一四 枝野幸男君　一三四 片山虎之助君　二 中山成彬君　二 小泉進次郎君　一	召集日（内閣総辞職決定日）	二、九、二六　安倍内閣総辞職決定 九、二六　菅内閣成立

第二百五回（臨時）	第二百六回（特別）
三、一〇、四	三、一二、一〇
岸田文雄君	岸田文雄君
投票総数三四（過半数一三）	投票総数三四（過半数一三）
岸田文雄君　一四	岸田文雄君　一四
枝野幸男君　六五	枝野幸男君　六〇
片山虎之助君　一五	片山虎之助君　一五
玉木雄一郎君　一五	玉木雄一郎君　一五
嘉田由紀子君　二	山本太郎君　三
渡辺喜美君　二	嘉田由紀子君　二
伊藤孝恵君　一	渡辺喜美君　二
	伊藤孝恵君　一
	伊波洋一君　一
	白票　二
三、一〇、四	三、一二、一〇
岸田文雄君	岸田文雄君
投票総数四八（過半数三〇）	投票総数四五（過半数三三）
岸田文雄君　三一	岸田文雄君　二九七
枝野幸男君　一四	枝野幸男君　一〇八
片山虎之助君　一	片山虎之助君　四一
玉木雄一郎君　一	玉木雄一郎君　一
高市早苗君　一	吉良州司君　五
	山本太郎君　三
召集日（内閣総辞職決定日）	召集日（内閣総辞職決定日）
三、一〇、四　菅内閣総辞職決定 一〇、四　岸田内閣成立	三、一〇、一四　衆議院解散 一〇、三一　総選挙 一一、一〇　岸田内閣総辞職決定 一一、一〇　第二次岸田内閣成立

一二　国務大臣の演説一覧表

国会回次	召集日	開会式	演説			質疑		備考
			年月日	演説者	事項	年月日	順序及び時間	
第一回（特別）	昭和三、五、一〇（火）	昭和三、六、一三（月）	昭和三、七、一（火）	片山内閣総理大臣 和田国務大臣	施政方針 経済緊急対策	昭和三、七、二（水）	日自 三〇 緑風 三〇 社会 三〇 分	三、五、二四　片山内閣成立 三、六、四から六、三まで国会の休会
						三、七、三（木）	緑風 三〇 民主 三〇 日自 三〇	
						三、七、四（金）	緑風 三〇 無懇 三〇 社会 三〇 緑風 三〇	
						三、七、五（土）	無懇 三〇 社会 三〇 共産 三〇	
						三、七、七（月）	民主 三〇 緑風 三〇	
						三、二、六（木）	緑風 三〇	

		三、二、六（木）				三、一、三（木）
		栗栖大蔵大臣				片山内閣総理大臣
		財政				施政方針
三、二、七（金）	三、二、一〇（月）	三、二、一一（火）	三、二、一二（水）	三、一、一三（金）	三、一、一四（土）	三、一、一六（月）
日自 三〇 民主 三〇	日自 三〇	社会 三〇 緑風 三〇	共産 三〇 民主 三〇 無懇 三〇 緑風 三〇	日自 三〇 緑風 三〇 社会 三〇	緑風 三〇 民主 三〇 日自 三〇	無懇 三〇 社会 三〇 緑風 三〇
				三、三、三から三、一、三〇まで国会の休会		

国会回次	召集日	開会式	演説		質疑		備考
			年月日	演説者	事項	年月日	順序及び時間	
						三、一、二七（火）	共産 三〇 緑風 三〇 民主 三〇 緑風 三〇	
						三、三、三（月）	民自 三〇 緑風 三〇 社会 三〇	三、三、一〇 芦田内閣成立
						三、三、三（火）	緑風 三〇 民主 三〇 民自 三〇	
						三、三、四（水）	無懇 三〇 緑風 三〇	
						三、三、五（木）	共産 三〇 緑風 三〇	
						三、三、六（金）	緑風 三〇	
第二回	三、二、一〇（水）	三、一、二（水）	三、三、三〇（土）	芦田内閣総理大臣 栗栖国務大臣	施政方針 一般経済対策			

第三回（臨時）						
三三、一〇、二（月）						
三三、一二、八（月）						
三三、六、八（火）	北村大蔵大臣	財政	三三、六、一四（月）	民自 二〇	三三、一〇、二五 第二次吉田内閣成立 国務大臣の演説はなかった。
			三三、六、一三（土）	民主 三〇 無所 二〇		
			三三、六、一一（金）	緑風 三〇		
			三三、六、一〇（木）	共産 二〇 社会 三〇		
三三、六、四（金）	北村大蔵大臣	財政	三三、六、九（水）	民自 二〇 緑風 三〇		

国会回次	召集日	開会式	演説			質疑		備考
			年月日	演説者	事項	年月日	順序及び時間	
第四回	三、三、一（水）	三、三、二（木）	三、三、四（土）	吉田内閣総理大臣 泉山国務大臣	施政方針 一般経済対策	三、三、六（月）	緑風会 二五 民主 三〇	
						三、三、七（火）	社会 三〇	
						三、三、八（水）	無所属 三〇 新政会 二〇 共産 二〇 民自 三〇	
						三、三、九（木）	民自 三〇 緑風 二五	
						三、三、一〇（金）	民主 三〇 緑風会 二五 緑風 二五	
						三、三、一一（土）	社会 三〇	

							第五回（特別）
							二四、二、一（金）
							二四、三、一九（土）
							二四、四、四（月）
							吉田内閣総理大臣 青木国務大臣 池田大蔵大臣
							施政方針 経済 財政
二四、二、一三（土） 新政 二〇 共産 二〇	二四、二、一一（金） 民主 三〇 無懇 一五	二四、二、一〇（木） 社会 三〇 緑風 一五	二四、四、八（金） 緑風 一五 民主 二〇 社会 三〇 緑風 一五	二四、四、七（木） 緑風 一五 民主 二〇 共産 二〇	二四、四、六（水） 民主 二〇 自由 二〇 新政 二〇	二四、四、五（火） 社会 三〇 無懇 三〇 緑風 一五	二四、二、一六 第三次吉田内閣成立

国会回次	召集日	開会式	演説			質疑		備考
			年月日	演説者	事項	年月日	順序及び時間	
第六回（臨時）	二四、一〇、三五（火）	二四、一一、一（火）	二四、一二、八（火）	吉田内閣総理大臣	施政方針	二四、一二、一四（月）	緑風 二〇 民主 三〇 社会 三〇	
						二四、一二、一六（水）	無所属 一五 緑風 二五 緑風 三〇	
						二四、一二、一八（金）	社会 三〇 緑風 三〇	
			二四、一二、一五（火）	池田大蔵大臣	財政	二四、一二、一九（土）	民主 三〇 無所属 二〇	
						二四、一二、二二（月）	新政 二〇 共産 二〇	
						二五、一、一五（水）	社会 三〇	
						二五、一、二六（木）	民主 三〇 緑風 二六	
						二五、一、二七（金）	新政 二〇 民自 三〇 無所属 二〇	

第七回	第八回（臨時）
二四、二、四（日）	二五、七、一二（水）
二四、二、一五（木）	二五、七、一三（木）
二五、一、三三（月）	二五、七、一四（金）
吉田内閣総理大臣 青木国務大臣 池田大蔵大臣	吉田内閣総理大臣
施政方針 経済 財政	施政方針

二五、一、一八（土）	二五、一、二〇（月）	二五、一、二三（火）	二五、七、一五（土）	二五、七、一七（月）	二五、七、一八（火）	二五、七、一九（水）
共産 二〇	民主 三〇	民自 三〇	社会 四〇	国民 二五	社会 四〇	第一 三〇
社会 三〇	緑風 二六	共産 二〇	緑風 四〇	共産 三〇	緑風 四〇	労農 三〇
無懇 一五	緑風 二六	民主 三〇	社会 三〇	国民 二五	緑風 四〇	社会 四〇
	緑風 二六	緑風 二六	無懇 一五			
	新政 二〇	社会 三〇				
		無懇 一五				

国会回次	召集日	開会式	演説			質疑		備考
			年月日	演説者	事項	年月日	順序及び時間	
第九回（臨時）	二五、一二、一三（火）	二五、一二、一三（水）	二五、一二、一七（月）	吉田内閣総理大臣 池田大蔵大臣	施政方針 財政	二五、一二、一六（火）	社会 四〇 緑風 二五 国民 二五 第一 三〇 労農 一五	二五、一二、一四国務大臣の演説に関する発言通告があったが、議院運営委員会において電力再編成について政府の責任を問題としたため演説聴取が遅れた。
						二五、一二、一九（水）	共産 三〇 社会 四〇 緑風 二五 国民 二五 労農 一五 緑風 三〇	
						二六、一、一七（土）	社会 四〇 緑風 二五	
						二六、一、二九（月）	国民 三五 第一 一五 労農 三〇	
						二六、一、三〇（火）	共産 三〇 社会 四〇	

第十回	第十一回（臨時）	
二五、二、一〇（日）	二六、八、一六（木）	
二六、一、二五（木）	二六、八、一六（木）	
二六、一、二六（金）	二六、八、一六（木）	二六、一〇、一三（金）
吉田内閣総理大臣 周東国務大臣 池田大蔵大臣	吉田内閣総理大臣	吉田内閣総理大臣
施政方針 経済 財政	外交問題	施政方針

二六、一、三一（水）	二六、二、一（木）	二六、二、二（金）	二六、八、一七（金）	二六、八、一八（土）	二六、一〇、一五（月）	二六、一〇、一六（火）
緑風 二五	社会 三〇	社会 二〇	社会 四〇	労農 一五	社会 四〇	国民 三〇
国民 二五	緑風 二〇	緑風 二〇	国民 二〇	共産 一五	自由 六〇	第一 三〇
第一 一五	緑風 二〇		第一 一五		緑風 三〇	労農 三〇
						共産 三〇

国会回次	召集日	開会式	演説			質疑		備考
			年月日	演説者	事項	年月日	順序及び時間	
第十二回（臨時）	二六、一〇、一〇（水）	二六、一〇、一一（木）				二六、一〇、一七（水）	社会 四〇 緑風 三〇 国民 二〇 緑風 二〇	
						二六、一〇、二三（月）	社会 四〇 緑風 三〇 国民 二〇	
			二六、一〇、一九（金）	池田大蔵大臣	財政	二六、一〇、二三（火）	第一 二〇 労農 二〇 共産 二〇	
						二七、一、二五（金）	社(四) 三五 自由 四〇	
						二七、一、二六（土）	緑風 三五 社(二) 三五	
第十三回	二六、一二、一〇（月）	二七、一、一三（火）	二七、一、一三（水）	吉田内閣総理大臣 周東国務大臣 池田大蔵大臣	施政方針 経済 財政	二七、一、二八（月）	国民 三五 第一 四〇 労農 三〇 共産 二五 社(四) 三〇 緑風 二五	

		第五十回	二七、八、二六（火）			

国会回次	召集日	開会式	演説			質疑		備考
			年月日	演説者	事項	年月日	順序及び時間	
			二六、一、三〇（金）	吉田内閣総理大臣 岡崎外務大臣 向井大蔵大臣 小笠原国務大臣	施政方針 外交 財政 経済	二六、二、一（土）	社（二）三五 緑風 六〇 社（四）三五	
						二六、二、二（月）	民ク 三五 改進 三五 第一 三〇	
						二六、二、三（火）	労農 三〇 共産 三〇 緑風 五〇	
						二六、二、四（水）	社（四）三〇 社（二）三〇	
第二六回（特別）	二六、五、一八（月）	二六、六、一六（火）	二六、六、一六（火）	吉田内閣総理大臣 岡崎外務大臣 小笠原大蔵大臣 岡野国務大臣	施政方針 外交 財政 経済	二六、六、一七（水）	社（四）三〇 緑風 三五 社（二）三五 緑風 三〇	
						二六、六、一八（木）	社（四）三〇 改進 三五 ク 三〇 無	二六、五、二 第五次吉田内閣成立

	第十七回（臨時）	第十八回（臨時）	第十九回
	二六、一〇、二九（木）	二六、一二、三〇（月）	二七、三、一〇（木）
	二六、一〇、二九（木）	二六、一二、三〇（月）	二七、一、二五（月）
	二六、一〇、二九（木）	二六、一二、三〇（月）	二七、一、二七（水）
	小笠原大蔵大臣 岡崎外務大臣	吉田内閣総理大臣 小笠原大蔵大臣 岡崎外務大臣	吉田内閣総理大臣 岡崎外務大臣 愛知国務大臣 小笠原大蔵大臣
	昭和二十八年度の補正予算 最近の外交問題の経緯等	政府の所信 昭和二十八年度第二次補正予算 最近の外交問題	施政方針 外交 経済 財政
社（二）一五	社（四）四〇 緑風二〇 社（二）三〇 改進一〇 無クラ	社（四）三〇 緑風四〇 社（二）二〇	
純無一五		改進二五 無クラ一五 社（四）二〇 社（二）一五 非派五	緑風三五 社（四）三五 社（二）二五
			改進三五 無クラ二〇 緑風三五

国会回次	召集日	開会式	演説				質疑		備考
			年月日	演説者	事項	年月日	順序及び時間		
						二九、一、三〇（土）	社（四）四〇 社（二）三五 純無一〇		
第二十回（臨時）	二九、一二、三〇（火）	二九、一二、三〇（火）	二九、一二、三〇（火）	吉田内閣総理大臣 小笠原大蔵大臣	政府の所信 財政	二九、一二、一（水）	社（四）三五 社（二）三五 日民三五 無クー五		二九、一二、一〇 第一次鳩山内閣成立
第二十一回	二九、三、一〇（金）	三〇、一、三（金）	三〇、一、三（土）	鳩山内閣総理大臣 重光外務大臣 一萬田大蔵大臣	施政方針 外交 財政経済	三〇、一、三（日）	自由四五 緑風六〇 社（四）三五		
						三〇、一、二四（月）	社（二）四〇 無クニ〇 自由三五 社（四）三五 自由三〇 十七一〇		三〇、一、二四 衆議院の解散により質疑通告者中四人しか質疑ができなかった。
						三〇、四、二七（水）	自由四三 緑風三五 社（四）五〇		三〇、三、一九 第二次鳩山内閣成立

第二十二回（特別）	第二十三回（臨時）	第二十四回	第二十五回（臨時）
三〇、三、一八（金）	三〇、一二、三（火）	三〇、三、一〇（火）	三一、一二、三（月）
三〇、四、二五（月）	三〇、一二、二（金）	三一、一、二五（水）	三一、二、一五（木）
三〇、四、二五（月）	三〇、三、二（金）	三一、一、三〇（月）	三一、二、一六（金）
鳩山内閣総理大臣 重光外務大臣 一萬田大蔵大臣 石橋国務大臣	鳩山内閣総理大臣 重光外務大臣	鳩山内閣総理大臣 重光外務大臣 一萬田大蔵大臣 高碕国務大臣	鳩山内閣総理大臣 重光外務大臣
施政方針 外交 財政 経済	所信 外交に関する報告	施政方針 外交 財政 経済	所信 国際情勢
三〇、四、二六（木） 社（二）　二 無ク　二〇 自由　三六	三〇、三、三（土） 社会　三〇 緑風　三〇 社会　二五 無ク　一〇 十七　五	三〇、四、三〇（土） 緑風　三五 社（四）　二〇 社（二）　一九 自由　三	三一、二、一七（土） 自民　二五 社会　二〇 緑風　三〇 社会　三〇
	三〇、一二、三 第三次鳩山内閣成立		

国会回次	召集日	開会式	演説			質疑			備考
			年月日	演説者	事項	年月日	順序及び時間		
						三、二、二五（火）	三〇	自民社会緑風	三、二、三 石橋内閣成立
							三〇	社会	
							二五	社会	
							一五	無クラブ	
							二五	社会	
							一〇	共産	
							一〇	無クラブ	
							五	共産	
							五	十七	
							五	無クラブ	
							五	共産	
第二六回	三、三、三〇（木）	三、一、三〇（水）	三、二、四（月）	岸内閣総理大臣臨時代理 岸外務大臣 池田大蔵大臣 宇田国務大臣	施政方針 外交 財政 経済	三、二、六（水）	三〇	社会	
							二五	社会	
							一五	無クラブ	
							二五	社会	
							一〇	共産	
			三、二、二七（水）	岸内閣総理大臣	所信	三、二、二七（水）	三〇	社会	三、二、二五 第一次岸内閣成立
第二七回（臨時）	三、二、一（金）	三、二、一（金）	三、二、一（金）	岸内閣総理大臣 一萬田大蔵大臣	施政方針 財政	三、二、一（土）	三〇	社会	
							二〇	緑風	
							三〇	社会	
							一〇	無クラブ	
							五	十七	
							五	共産	

第二十八回	三三、一、三〇（金）	三三、一、三五（土）	三三、一、三九（水）	岸内閣総理大臣 藤山外務大臣 一萬田大蔵大臣 河野国務大臣	施政方針 外交 財政 経済	三三、一、三〇（木） 三三、一、三一（金）
						自民 三〇 社会 三五 緑風 二〇
						社会 三〇 無ク 二〇 社会 三〇 緑風 一五
第二十九回（特別）	三三、六、一〇（火）	三三、六、一七（火）	三三、六、一七（火）	岸内閣総理大臣	所信	三三、六、一八（水）
						社会 四〇 緑風 二〇
						三三、六、三 第二次岸内閣成立
第三十回（臨時）	三三、九、一九（月）	三三、九、三〇（火）	三三、九、三〇（火）	岸内閣総理大臣 藤山外務大臣	施政方針 外交	三三、一〇、一（水）
						自民 三〇 緑風 二〇
						三三、一〇、二（木）
						社会 三〇 共産 一〇
			三三、一〇、三（金）	佐藤大蔵大臣	昭和三十三年度補正予算	三三、一〇、三（金）
						社会 二〇 自民 二〇
						三四、一、二八（水）
						社会 四〇 自民 三〇 緑風 二〇

国会回次	召集日	開会式	演説			質疑			備考
			年月日	演説者	事項	年月日	順序及び時間		
第三十一回	三三、三、一〇（水）	三四、一、二六（月）	三四、一、二七（火）	岸内閣総理大臣 藤山外務大臣 佐藤大蔵大臣 世耕国務大臣	施政方針 外交 財政 経済	三四、一、二九（木）	社会 三〇 緑風 一五 社会 二五 無ク 二〇		
						三四、六、二六（金）	社会 三〇 自民 四〇 無ク 二〇		
第三十二回（臨時）	三四、六、三（月）	三四、六、二五（木）	三四、六、二五（木）	岸内閣総理大臣	所信	三四、六、二七（土）	社会 三〇 緑風 二〇 共産 一〇		
						三四、一〇、三九（木）	社会 二〇 自民 三〇 無ク 二〇		
第三十三回（臨時）	三四、一〇、二六（月）	三四、一〇、二七（火）	三四、一〇、二八（水）	岸内閣総理大臣 村上国務大臣 佐藤大蔵大臣 藤山外務大臣	災害対策その他当面する諸問題 本年発生の風水害の災害報告 昭和三十四年度補正予算 外交	三四、一〇、三〇（金）	社会 二〇 社ク 二〇 緑風 二〇		

	第三十四回	第三十五回（臨時）	第三十六回（臨時）
	三四、三、二九（火）	三五、七、一八（月）	三五、一〇、一七（月）
	三五、一、三〇（土）	三五、七、一八（月）	三五、一〇、一八（火）
	三五、二、二（火）	—	三五、一〇、三一（金）
	岸内閣総理大臣 藤山外務大臣 佐藤大蔵大臣 菅野国務大臣	—	池田内閣総理大臣 小坂外務大臣 水田大蔵大臣 迫水国務大臣
	施政方針 外交 財政 経済	—	施政方針 外交 財政 経済
	三五、二、一三（水） 三五、二、一四（木）	—	三五、一〇、一三（土） 三五、一〇、一三（日）
社会 三〇	社会 三〇 自民 三五 民社 三五 同志 二〇	—	社会 三〇 自民 三〇 民社 三〇 無ク 二〇
社会 二〇	社会 二五 無ク 二五 共産 一〇 社会 二五	—	社会 二〇 同志 二〇 社会 二〇 共産 一〇 社会 二〇
		三五、七、一九 第一次池田内閣成立の国務大臣の演説はなかった。	

国会回次	召集日	開会式	演説			質疑		備考
			年月日	演説者	事項	年月日	順序及び時間	
第三七回（特別）	三五、三、五（月）	三五、三、一〇（土）	三五、三、一三（月）	池田内閣総理大臣 水田大蔵大臣	所信 昭和三十五年度補正予算	三五、三、一三（火）	社会 二五 民社 二〇 無ク 二〇 同志 二〇 社会 二五	三五、一二、八 第二次池田内閣成立
第三八回	三五、三、二六（月）	三六、一、二八（土）	三六、一、三〇（月）	池田内閣総理大臣 小坂外務大臣 水田大蔵大臣 迫水国務大臣	施政方針 外交 財政 経済	三六、一、三一（火）	社会 三八 自民 三〇 民社 三〇	
						三六、二、一（水）	社会 三三・五 無ク 二五 同志 二五 社会 三三・五 共産 一〇	
第三九回（臨時）	三六、九、二五（月）	三六、九、二七（水）	三六、九、二八（木）	池田内閣総理大臣 小坂外務大臣 水田大蔵大臣	施政方針 外交 財政	三六、九、二九（金）	社会 二五 自民 二五 民社 二〇	
						三六、九、三〇（土）	社会 二五 無ク 二五 同志 二五	
						三七、一、三一（火）	社会 三〇 自民 二五	

第四十回	第四十一回（臨時）	第四十二回（臨時）	
三六、三、九（土）	三七、八、四（土）	三七、三、八（土）	
三七、一、一七（水）	三七、八、八（水）	三七、三、一〇（月）	
三七、一、一九（金）	三七、八、一〇（金）	三七、三、一〇（月）	
池田内閣総理大臣 小坂外務大臣 水田大蔵大臣 藤山国務大臣	池田内閣総理大臣	池田内閣総理大臣	
施政方針 外交 財政 経済	所信	所信	
三七、一、二四（水）	三七、八、一三（月）	三七、三、一一（火）	三六、一、二五（金）
民社 二〇	社会 三〇 公明 二〇 民社 一五 第二 一〇	社会 三〇 公明 一五 社会 二〇 民社 一〇	社会 三〇 自民 三〇 公明 三〇
社会 二五 無ク 一五 同志 一五 社会 二〇 共産 一〇			

国会回次	召集日	開会式	演説 年月日	演説 演説者	演説 事項	質疑 年月日	質疑 順序及び時間	備考
第四三回	三七、二、二四（月）	三八、一、三（水）	三八、一、三（水）	池田内閣総理大臣 大平外務大臣 田中大蔵大臣	施政方針 外交 財政	三八、一、二六（土）	社会 二五 第二 二五 民社 一五 社会 二〇 共産 一〇	
第四四回（臨時）	三八、一〇、二五（火）	三八、一〇、一七（木）	三八、一〇、一八（金）	池田内閣総理大臣 大平外務大臣 田中大蔵大臣	所信 外交 財政	三八、一〇、三（火）	社会 四〇 自民 三〇	
						三八、一〇、三（水）	社会 三〇 公明 一五 第二 一〇 民社 一〇	
第四五回（特別）	三八、二、四（水）	三八、二、一〇（火）	三八、二、一〇（火）	池田内閣総理大臣 田中大蔵大臣	所信 昭和三十八年度補正予算	三八、二、一一（水）	社会 三〇 公明 一五 社会 一五 第二 一〇 民社 一〇	三五、二、九 第三次池田内閣成立
						三九、一、三（木）	社会 三〇 自民 三〇	

第四十六回	第四十七回（臨時）	第四十八回
三八、三、二〇（金）	三九、二、九（月）	三九、二、二一（月）
三九、一、二〇（月）	三九、二、二〇（金）	四〇、一、三一（木）
三九、一、三一（火）	三九、二、三（土）	四〇、一、二五（月）
池田内閣総理大臣 大平外務大臣 田中大蔵大臣	佐藤内閣総理大臣 椎名外務大臣 田中大蔵大臣	佐藤内閣総理大臣 椎名外務大臣 田中大蔵大臣
施政方針 外交 財政	所信 外交 財政	施政方針 外交 財政
三九、一、二四（金）	三九、二、二五（水）	四〇、一、二六（木）
社会 三〇	社会 三〇	社会 三〇
社会 二五 公明 二〇 民社 二〇 第二 二〇 共産 一〇	社会 三〇 公明 一五 民社 一〇 社会 二〇 共産 一〇	社会 三〇 自民 三〇 社会 三〇
	三九、一二、九 第一次佐藤内閣成立	四〇、一、二九（金）
		社会 三〇 公明 二五 民社 二〇 共産 一〇

国会回次	召集日	開会式	演説			質疑		備考
			年月日	演説者	事項	年月日	順序及び時間	
第四十九回（臨時）	四〇、七、三（木）	四〇、七、三〇（金）	四〇、七、三〇（金）	佐藤内閣総理大臣 椎名外務大臣 福田大蔵大臣	所信 外交 財政	四〇、八、三（火）	社会 三〇 社会 三〇 公明 二〇	
						四〇、一〇、一六（土）	社会 三〇 自民 三〇	
第五十回（臨時）	四〇、一〇、五（火）	四〇、一〇、一二（月）	四〇、一〇、一三（水）	佐藤内閣総理大臣 椎名外務大臣 藤山国務大臣	所信 外交 経済	四〇、一〇、一八（月）	社会 二五 公明 二五 民社 一〇 共産 五	
第五十一回	四〇、一二、二〇（月）	四一、一、二七（木）	四〇、一二、二〇（月）	福田大蔵大臣	昭和四十年度一般会計予算（第一補正）等3号	四〇、一二、二一（火）	社会 三〇 公明 一五	
			四一、一、二六（金）	佐藤内閣総理大臣 椎名外務大臣 福田大蔵大臣 藤山国務大臣	施政方針 外交 財政 経済	四一、二、二（水）	社会 四〇 自民 三〇 社会 三〇	
						四一、二、三（木）	社会 三〇 公明 三〇 民社 一五	

	第五十二回（臨時）	第五十三回（臨時）	第五十四回	第五十五回（特別）
	四一、七、一一（月）	四一、一二、三〇（水）	四二、三、二七（火）	四三、二、一五（水）
	四一、七、一三（火）	四一、一二、三（土）	—	四三、三、一四（火）
	四一、七、一三（火）	四一、一二、一五（木）	—	四三、三、一四（火）
	佐藤内閣総理大臣 所信	佐藤内閣総理大臣 水田大蔵大臣 所信 昭和四十一年度補正予算等	—	佐藤内閣総理大臣 三木外務大臣 水田大蔵大臣 宮澤国務大臣 施政方針 外交 財政 経済
	四一、七、一四（木）	四一、一二、一七（土）	—	四三、三、一八（土）
共産 一〇 第二 一〇	社会 三〇 社会 二〇 公明 一五	自民 三〇	—	社会 三〇 社会 三〇 公明 三〇 民社 一五
			—	社会 四〇 自民 三〇
		四一、一二、一七（召集日） 衆議院解散 国務大臣の演説はなかった。		四三、二、一七 第二次佐藤内閣成立

国会回次		第五六回（臨時）	第五七回（臨時）	第五八回
召集日		四三、七、二七（木）	四三、二、四（月）	四三、二、二七（水）
開会式		四三、七、二七（木）	四三、二、五（火）	四三、一、二七（土）
演説 年月日		四三、七、二八（金）	四三、二、五（火）	四三、一、二七（土）
演説 演説者		佐藤内閣総理大臣	佐藤内閣総理大臣 水田大蔵大臣	佐藤内閣総理大臣 三木外務大臣 水田大蔵大臣 宮澤国務大臣
演説 事項		所信	所信 昭和四十二年度補正予算等	施政方針 外交 財政 経済
質疑 年月日		四三、七、三一（月）	四三、二、八（金）	四三、二、一（木）
質疑 順序及び時間	共産 一〇 第二 一〇	社会 二五 社会 二五 公明 一五	社会 三〇 自民 三〇	社会 四〇 自民 三〇 社会 三〇
質疑 年月日			四三、二、九（土）	四三、二、一（木）
質疑 順序及び時間			社会 二〇 公明 一五	社会 三〇 公明 三〇 民社 一〇 共産 一〇 第二 七
備考				

第五十九回（臨時）	第六十回（臨時）	第六十一回		第六十二回（臨時）
四三、八、一（木）	四三、一二、一〇（火）	四三、一二、一七（金）		四四、二、二九（土）
四三、八、三（土）	四三、一二、一一（水）	四四、一、一七（月）		四四、三、一（月）
四三、八、三（土）	四三、一二、一一（水）	四四、一、一七（月）	四四、二、二（金）	四四、三、一（月）
佐藤内閣総理大臣	佐藤内閣総理大臣	佐藤内閣総理大臣 愛知外務大臣 福田大蔵大臣 菅野国務大臣	福田大蔵大臣	佐藤内閣総理大臣
所信	所信	施政方針 外交 財政 経済	財政	所信
四三、八、六（火）	四三、一二、一三（金）	四四、一、三〇（木）	四四、二、二（金）	—
社会 四〇 公明 二〇 民社 一〇	社会 三五 公明 一七 民社 一三	社会 四〇 自民 四〇	社会 三〇 公明 四〇 民社 二〇 第二 一〇	社会 二〇 公明 一五 民社 一〇
				—
				四、二、二 衆議院の解散により質疑はできなかった。

国会回次	召集日	開会式	演説			質疑		備考
			年月日	演説者	事項	年月日	順序及び時間	
第六三回（特別）	四五、一、一四（水）	四五、二、一四（土）	四五、二、一四（土）	佐藤内閣総理大臣 愛知外務大臣 福田大蔵大臣 佐藤国務大臣	施政方針 外交 財政 経済	四五、二、一八（水）	社会 三〇 自民 四〇	四五、一、一四 第三次佐藤内閣成立
						四五、二、一九（木）	社会 三〇 公明 四〇 民社 二〇 社会 三〇 共産 一五 第二 一〇	
第六四回（臨時）	四五、二、一四（火）	四五、二、二五（水）	四五、二、二五（水）	佐藤内閣総理大臣	所信	四五、二、二七（金）	社会 四〇 自民 五〇 公明 三〇	
						四五、二、二六（土）	民社 一五 社会 三〇 共産 一〇	
第六五回	四五、三、二六（土）	四六、一、一三（金）	四六、一、一三（金）	佐藤内閣総理大臣 愛知外務大臣	施政方針 外交	四六、一、二六（火）	社会 四〇 自民 四〇	
						四六、一、二七（水）	社会 三〇 公明 四〇	

	第六十六回（臨時）	四六、七、一四（水）		
	第六十七回（臨時）	四六、一〇、一六（土）		
		四六、七、一七（土）		
		四六、一〇、一八（月）		
		四六、七、一七（土）		
		四六、一〇、一九（火）		
福田大蔵大臣 佐藤国務大臣	佐藤内閣総理大臣	佐藤内閣総理大臣	佐藤内閣総理大臣 福田外務大臣 水田大蔵大臣	
財政経済	所信	所信	所信 外交 財政	
		四六、七、三〇（火）	四六、一〇、三一（木）	四七、二、一（火）
民社二〇 共産一五 社会三〇 公明二〇 社会三〇	第二共産一五 民社二〇 公明三〇 社会三〇	共産一五 民社二〇 公明三〇 社会三〇	自民四〇 社会四〇	自民四〇 社会四〇

国会回次	召集日	開会式	演説			質疑		備考
			年月日	演説者	事項	年月日	順序及び時間	
第六十八回	四六、一二、二九（水）	四七、一、二九（土）	四七、一、二九（土）	佐藤内閣総理大臣 福田外務大臣 水田大蔵大臣 木村国務大臣	施政方針 外交 財政 経済	四七、二、二（水）	公明 四〇 民社 二五 共産 二〇 社会 三〇 第二 一〇	
第六十九回（臨時）	四七、七、六（木）	四七、七、六（木）	—	—	—	—	—	四七、七、七 第一次田中内閣成立 国務大臣の演説はなかった。
第七十回（臨時）	四七、一〇、二七（金）	四七、一〇、二八（土）	四七、一〇、二八（土）	田中内閣総理大臣 大平外務大臣 植木大蔵大臣	所信 外交 財政	四七、一〇、三一（火）	社会 四〇 自民 四〇	
						四七、二、一（水）	公明 三〇 民社 二〇 共産 二〇 社会 三〇	
				田中内閣総理大臣	施政方針	四八、一、三〇（火）	社会 五〇 自民 四〇	四七、一二、三 第二次田中内閣成立

第七十一回（特別）	四七、二、三（金）	四八、一、二七（土）	四八、一、二七（土）	外交	公明 四〇	社会 四〇	四八、一、三一（水）
				財政	民社 二五		
				経済	共産 三〇		
				所信	社会 五〇		
				大平外務大臣	第二 一〇		
				愛知大蔵大臣			
				小坂国務大臣			
第七十二回	四八、三、一（土）	四九、一、一三（月）	四八、三、一（土）	田中内閣総理大臣	公明 三〇	社会 四〇	四八、三、一三（火）
				福田大蔵大臣	民社 二〇		
				所信	共産 二〇		
				昭和四十八年度補正予算等	社会 三〇		
			四九、一、一三（月）	田中内閣総理大臣	公明 四〇	社会 四〇	四九、一、二四（木）
				大平外務大臣	民社 二五		
				福田大蔵大臣	共産 三〇		
				内田国務大臣	社会 三〇		四九、一、二五（金）
				施政方針	第二 一〇		
				外交			
				財政			
				経済			

国会回次	召集日	開会式	演説			質疑		備考
			年月日	演説者	事項	年月日	順序及び時間	
第七十三回（臨時）	四九、七、二四（水）	四九、七、二九（月）	—	—	—	—	—	国務大臣の演説はなかった。
第七十四回（臨時）	四九、三、九（月）	四九、三、一四（土）	四九、三、一四（土）	三木内閣総理大臣 大平大蔵大臣	所信 財政	四九、三、一七（火） 四九、三、一八（水）	社会 四〇 自民 四〇 公明 三〇 共産 二五 民社 二〇 社会 三〇	四九、一二、九 三木内閣成立
第七十五回	四九、一二、二七（金）	五〇、一、二四（金）	五〇、一、二四（金）	三木内閣総理大臣 宮澤外務大臣 大平大蔵大臣 福田国務大臣	施政方針 外交 財政 経済	五〇、一、二八（火） 五〇、一、二九（水）	社会 四〇 自民 四〇 公明 四〇 共産 二五 民社 二五 社会 三〇 社会 三〇 第二 一〇	

第七六回（臨時）	第七七回
五〇、九、一一（木）	五〇、一二、二七（土）
五〇、九、一二（金）	五一、一、一三（金）
五〇、九、一六（火）	五一、一、一三（金）
三木内閣総理大臣	三木内閣総理大臣
宮澤外務大臣	宮澤外務大臣
所信	施政方針
外交	外交
公明 三〇	社会 四〇
民社 二〇	自民 四〇
共産 二五	
社会 三〇	
五〇、九、一九（金）	五一、一、一七（火）
社会 四〇	社会 四〇
自民 四〇	自民 四〇
	公明 四〇
	共産 三五
	民社 二五
五〇、九、二〇（土）	五一、一、一八（水）
公明 三〇	
民社 二〇	
共産 二五	
社会 三〇	
五〇、一〇、一八（土）	
大平大蔵大臣	
福田国務大臣	
財政	
経済	
五〇、一〇、二〇（月）	
社会 三〇	
自民 三〇	
公明 二〇	
共産 二〇	
民社 一五	
五一、一、一三（金）	
三木内閣総理大臣	
宮澤外務大臣	
大平大蔵大臣	
福田国務大臣	
外交	
財政	
経済	
五一、一、二六（水）	
公明 四〇	
共産 三五	
民社 二五	

国会回次		第七八回（臨時）	第七九回（臨時）	第八十回
召集日		五、九、一六（木）	五、一二、二四（金）	五、一二、二〇（木）
開会式		五、九、二一（火）	五、一二、二七（月）	五、一、三一（月）
演説	年月日	五、九、二四（金）	—	五、一、三一（月）
	演説者	三木内閣総理大臣	—	福田内閣総理大臣
	事項	所信	—	施政方針 外交 財政 経済
質疑	年月日	五、九、二六（火）	—	五、二、五（土）
	順序及び時間	社会 三〇 自民 四〇	—	公明 四〇 共産 三五 民社 二五 社会 三〇 第二 二〇
	年月日	五、九、二九（水）	—	五、二、四（金）
	順序及び時間	公明 三〇 共産 二五 民社 二〇	—	社会 四〇 自民 四〇
備考			五、一二、二四 福田内閣成立 国務大臣の演説 はなかった。	
社会 三〇 第二 二〇				

第八十一回（臨時）	第八十二回（臨時）	第八十三回（臨時）	
五三、七、二七（水）	五三、九、二九（木）	五三、一二、七（水）	
五三、七、三〇（土）	五三、九、二九（木）	五三、一二、七（水）	
五三、七、三〇（土）	五三、一〇、三（月）	—	
福田内閣総理大臣	福田内閣総理大臣 鳩山外務大臣 坊大蔵大臣	—	
所信	所信 外交 財政	—	
五三、八、二（火）	五三、一〇、七（金）	—	五三、一二、一五（水）
社会 二〇 自民 三〇 公明 二〇 共産 一五 民社 一五 社会 二〇	自民 四〇 社会 四〇	—	自民 四〇 社会 四〇
	五三、一〇、八（土） 社会 三〇 共産 三〇 民社 一五 公明 三五	国務大臣の演説はなかった。	

国会回次	召集日	開会式	演説 年月日	演説 演説者	演説 事項	質疑 年月日	質疑 順序及び時間	備考
第八十四回	五三、二、一九（月）	五三、二、一三（土）	五三、二、一三（土）	福田内閣総理大臣 園田外務大臣 村山大蔵大臣 宮澤国務大臣	施政方針 外交 財政 経済	五三、二、一六（木）	公明 五三 共産 三〇 社民連 三 社会 三〇 第二新自 一〇	
						五三、二、二九（金）	社会 四〇 自民 四〇	
第八十五回（臨時）	五三、九、一八（月）	五三、九、一八（月）	五三、九、三〇（水）	福田内閣総理大臣 園田外務大臣 村山大蔵大臣	所信 外交 財政	五三、九、三〇（土）	公明 三五 共産 三〇 社民連 一五 社会 三〇	
第八十六回（臨時）	五三、一二、六（水）	五三、一二、六（水）	—	—	—	—	—	五三、一二、七 第一次大平内閣成立 国務大臣の演説はなかった。
						五四、一、三〇（火）	社会 四〇 自民 四〇	

	第八七回	第八八回（臨時）	第八九回（特別）	第九〇回（臨時）
	五三、三、三（金）	五四、八、三〇（木）	五四、一〇、三〇（火）	五四、一二、二六（月）
	五四、一、二五（木）	五四、九、三（月）	五四、一一、一四（水）	五四、一二、二七（火）
	五四、一、二五（木）	五四、九、三（月）	—	五四、一二、二七（火）
施政方針	大平内閣総理大臣 園田外務大臣 金子大蔵大臣 小坂国務大臣	大平内閣総理大臣	—	大平内閣総理大臣
	外交 財政 経済	所信	—	所信
	五四、一、三一（水）	五四、九、六（木）	—	
	公明三五 共産三〇 民社二五 社会三〇 第二一〇 新自一〇	社会自民三四	—	
	五四、九、七（金）		—	
	公明三〇 共産二〇 民社一五 社会二〇		—	
	五四、二、三〇（金）		—	
	社会自民三四		—	
	五四、三、一（土）			
	公明三〇 共産二〇			
			五四、一二、九　第二次大平内閣成立 国務大臣の演説はなかった。	

国会回次	召集日	開会式	演説			質疑		備考
			年月日	演説者	事項	年月日	順序及び時間	
						五五、一、二九（火）	自民 社会 四〇	
							民社 共産 三〇	
							社会 公明 三〇	
							自民 社会 二五	
							社会 民社 二五	
							自民 社会 二五	
							公明 参クラ 二〇	
						五五、一、三〇（水）	共産 第二 一〇	
第九十一回	五四、二、二（金）	五五、一、二五（金）	五五、一、二五（金）	大平内閣総理大臣 大来外務大臣 竹下大蔵大臣 正示国務大臣	施政方針 外交 財政 経済			
第九十二回（特別）	五五、七、一七（木）	五五、七、三（火）						五五、七、一七 鈴木内閣成立 国務大臣の演説はなかった。
第九十三回（臨時）	五五、九、二九（月）	五五、一〇、三（金）	五五、一〇、三（金）	鈴木内閣総理大臣	所信			
						五五、一〇、七（火）	社会 自民 三〇 四〇	
						五五、一〇、八（水）	公明 共産 三〇 一五	

	第九十四回	第九十五回（臨時）	第九十六回
	五五、一二、一三（月）	五六、九、一四（木）	五七、二、二一（月）
	五六、一、二六（月）	五六、九、二五（金）	五七、一、二五（月）
	五六、一、二六（月）	五六、九、二八（月）	五七、一、二五（月）
	鈴木内閣総理大臣 伊東外務大臣 渡辺大蔵大臣 河本国務大臣	鈴木内閣総理大臣	鈴木内閣総理大臣 櫻内外務大臣 渡辺大蔵大臣 河本国務大臣
	施政方針 外交 財政 経済	所信	施政方針 外交 財政 経済
	五六、一、二九（木） 社会 三〇 自民 五〇	五六、一〇、一（木） 社会 三〇 自民 四〇	五七、一、二八（木） 社会 三〇 自民 五〇
民社 一五 社会 二〇	五六、一、三〇（金） 公明 四〇 共産 二〇 民社 二〇 社会 二〇 新政 一〇	五六、一〇、二（金） 公明 三〇 共産 一五 民社 一五 社会 二〇	五七、一、二九（金） 公明 四〇 共産 三〇 民社 二〇 社会 二〇

国会回次		第九七回（臨時）	第九八回
召集日		五七、二、二六（金）	五七、三、二六（火）
開会式		五七、三、三（金）	五八、一、二四（月）
演説 年月日		五七、三、三（金）	五八、一、二四（月）
演説者		中曽根内閣総理大臣 竹下大蔵大臣	中曽根内閣総理大臣 安倍外務大臣 竹下大蔵大臣 塩崎国務大臣
演説 事項		所信 財政	施政方針 外交 財政 経済
質疑 年月日		五七、三、一〇（金）	五八、一、二六（金）
質疑 順序及び時間		公明 二〇 共産 一五 民社 一五 社会 一五 自民 二〇 社会 一五 公明 一五	自民 三〇 社会 三〇
質疑 年月日	五七、三、九（木）		五八、一、二九（土）
質疑 順序及び時間	社会 三〇 自民 三〇		公明 三〇 共産 一五 民社 一五 社会 一五 自民 二〇 社会 二〇 公明 一五
備考	五七、一、二七 第一次中曽根内閣成立		
質疑 順序及び時間	社会 二〇 新政 一〇		

	第九十九回（臨時）	第百回（臨時）	第百一回（特別）
	五八、七、一八（月）	五八、九、八（木）	五八、一二、二六（月）
	五八、七、一九（火）	五八、九、九（金）	五九、二、六（月）
	—	五八、九、一〇（土）	五九、二、六（月）
	—	中曽根内閣総理大臣	中曽根内閣総理大臣 安倍外務大臣 竹下大蔵大臣 河本国務大臣
	—	所信	施政方針 外交 財政 経済
	—	五八、九、一三（火） 社会 三〇 自民 四〇	五九、二、九（木） 社会 三〇 自民 五〇
	—	五八、九、一四（水） 公明 三〇 共産 一五 民社 一五 参の会 一五 社会 一五	五九、二、一〇（金） 公明 三〇 共産 一五 民社 一五 社会 二〇 公明 一五 参の会 一〇
無党ク 一〇 新政 一〇	国務大臣の演説はなかった。		五八、一二、二七 第二次中曽根内閣成立

国会回次	召集日	開会式	演説			質疑		備考
			年月日	演説者	事項	年月日	順序及び時間	
第百二回	五九、三、一（土）	六〇、二、二五（金）	六〇、二、二五（金）	中曽根内閣総理大臣 安倍外務大臣 竹下大蔵大臣 金子国務大臣	施政方針 外交 財政 経済	六〇、二、二九（火）	自民 四〇 社会 五〇	
						六〇、三、一三〇（水）	公明 三〇 共産 二五 民社 二五 社会 三〇 公明 一五	
第百三回（臨時）	六〇、一〇、一四（月）	六〇、一〇、一四（月）	六〇、一〇、一四（月）	中曽根内閣総理大臣	所信	六〇、一〇、一七（木）	社会 三〇 自民 四〇	
						六〇、一〇、一八（金）	公明 三〇 共産 一五 民社 一五 社会 一五	
第百四回	六〇、三、一四（火）	六一、一、二七（月）	六一、一、二七（月）	中曽根内閣総理大臣 安倍外務大臣 竹下大蔵大臣 平泉国務大臣	施政方針 外交 財政 経済	六一、一、三〇（木）	社会 三〇 自民 三〇	
						六一、一、三一（金）	公明 三〇 共産 二五 民社 二五 社会 二〇 自民 二〇	

	第百五回（臨時）	第百六回（特別）	第百七回（臨時）		
	六一、六、二（月）	六一、七、三（火）	六一、九、一一（木）		
	—	六一、七、三四（木）	六一、九、一一（木）		
	—	—	六一、九、一三（金）		六一、一〇、三一（金）
	—	—	中曽根内閣総理大臣		宮澤大蔵大臣
	—	—	所信		財政
	—	—	六一、九、一七（水）	六一、九、一八（木）	六一、一〇、三一（金）
社会 二〇 公明 一五	—	—	社会 三〇 自民 四〇	公明 三〇 共産 二〇 民社 一五 社会 一五	社会 三〇 公明 一五 共産 一〇 民社 一〇
	六一、六、二（召集日） 衆議院解散 国務大臣の演説はなかった。	六一、七、三 第三次中曽根内閣成立 国務大臣の演説はなかった。			

国会回次	召集日	開会式	演説 年月日	演説 演説者	演説 事項	質疑 年月日	質疑 順序及び時間	備考
第百八回	六一、一、二九（月）	六一、二、一六（月）	六一、二、一六（月）	中曽根内閣総理大臣 倉成外務大臣 宮澤大蔵大臣 近藤国務大臣	施政方針 外交 財政 経済	六一、二、一三（火）	社会 四〇 自民 五〇	
						六一、二、一四（水）	公明 四五 共産 三〇 民社 二五 社会 三〇	
第百九回（臨時）	六一、七、六（月）	六一、七、六（月）	六一、七、六（月）	中曽根内閣総理大臣 宮澤大蔵大臣	所信 財政	六一、七、九（木）	社会 三〇 自民 四〇	
						六一、七、一〇（金）	公明 三〇 共産 二〇 民社 一五 社会 一五	
第百十回（臨時）	六一、一二、六（金）	六一、一二、六（金）	—	—	—	—	—	六一、一二、六 竹下内閣成立 国務大臣の演説はなかった。
第百十一回（臨時）	六二、二、二七（金）	六二、二、二七（金）	六二、二、二七（金）	竹下内閣総理大臣	所信	六二、三、一（火）	社会 三〇 自民 四〇	
						六二、三、二（水）	公明 三〇 共産 二〇 民社 一五 社会 一五	

第百十三回	第百十三回（臨時）	第百十四回
六三、一、二六（月）	六三、七、一九（火）	六三、三、三〇（金）
六三、一、二五（月）	六三、七、一九（火）	平成元、二、一〇（金）
六三、一、二五（月）	六三、七、二九（金）	平成元、二、一〇（金）
竹下内閣総理大臣 宇野外務大臣 宮澤大蔵大臣 中尾国務大臣	竹下内閣総理大臣	竹下内閣総理大臣 宇野外務大臣 村山大蔵大臣 愛野国務大臣
施政方針 外交 財政 経済	所信	施政方針 外交 財政 経済
六三、一、二六（木） 自民 四四	六三、八、二（火） 自民 三〇	平成元、二、一四（火） 自民 三〇
六三、一、二五（金） 公明 四〇 共産 三〇 民社 二五 社会 三〇	六三、八、三（水） 公明 二五 共産 二〇 民社 一五 社会 一五	元、二、一五（水） 公明 三〇 共産 三〇 民社 二五 社会 二〇 自民 二〇 社会 二〇 公明 二〇
元、六、八（木） 社会 三〇 自民 四〇		

国会回次	召集日	開会式	演説			質疑		備考
			年月日	演説者	事項	年月日	順序及び時間	
			元、六、五（月）	宇野内閣総理大臣	所信	元、六、九（金）	公明 二五 共産 二〇 民社 一五 社会 一二五	元、六、三 宇野内閣成立
第百五十回（臨時）	平成元、八、七（月）	元、八、八（火）	—	—	—	—	—	元、八、一〇 第一次海部内閣成立 国務大臣の演説はなかった。
第百五十一回（臨時）	元、九、六（木）	元、九、六（木）	元、一〇、二（月）	海部内閣総理大臣	所信	元、一〇、一〇（木） 元、一〇、六（金）	社会 四〇 自民 五〇 公明 二五 共産 二〇 連合 一五 民社 一五 社会 一二五	
第百七回	元、三、二五（月）	二、一、二三（月）	—	—	—	—	—	二、一、二四 衆議院解散 国務大臣の演説はなかった。
			—	—	施政方針	二、三、六（火）	社会 四〇 自民 五〇	

第百十六回（特別）	第百十九回（臨時）	第百二十回
二、二、二七（火）	二、一〇、一三（金）	三、三、一〇（月）
二、三、二（金）	二、一〇、一三（金）	三、一、二五（金）
二、三、二（金）	二、一〇、一三（金）	三、一、二五（金）
中山外務大臣 橋本大蔵大臣 相沢国務大臣	海部内閣総理大臣	海部内閣総理大臣 中山外務大臣 橋本大蔵大臣 越智国務大臣
外交 財政 経済	所信	施政方針 外交 財政 経済
二、三、七（水）	二、一〇、一八（木）	三、一、二九（火）
公明二五 共産二〇 連合一五 民社一五 社会二五	公明二五 共産二〇 連合一五 民社一五 社会二五	社会四〇 自民五〇
二、一〇、一七（水）	二、一〇、一七（水）	三、二、一（火）
社会四〇 自民五〇	社会四〇 自民五〇	社会二五 自民三〇 公明一〇 共産一〇 連合一〇 民社一〇
二、二、二六 第二次海部内閣成立		三、一、三〇（水）
		公明二五 共産二〇 連合一五 民社一五 社会二五

国会回次	召集日	開会式	演説			質疑		備考
			年月日	演説者	事項	年月日	順序及び時間	
			三、三、一（金）	橋本大蔵大臣	財政	三、三、一（金）	社会 一五 自民 二〇 公明 一五 共産 一〇 連合 一〇 民社 一〇 社会 一五	平成三年度予算の修正について併せて発言した。
第百二十回（臨時）	三、八、五（月）	三、八、五（月）	三、八、五（月）	海部内閣総理大臣	所信	三、八、八（木）	社会 四〇 自民 五〇	
						三、八、九（金）	公明 一五 共産 一〇 連合 一五 民社 一五 社会 一五	
第百二十一回（臨時）	三、二、五（火）	三、二、八（金）	三、二、八（金）	宮澤内閣総理大臣	所信	三、二、一二（火）	社会 四〇 自民 五〇	三、二、五 宮澤内閣成立
						三、二、一三（水）	公明 一五 共産 一〇 連合 一五 民社 一五 社会 一五	

	第百三回	第百四回（臨時）	第百五回（臨時）			
	四、一、二四（金）	四、八、七（金）	四、一〇、三〇（金）			
	四、一、二四（金）	四、八、一〇（月）	四、一〇、三〇（金）			
三、三、一一（水）	四、一、二四（金）		四、一〇、三〇（金）			
羽田大蔵大臣	宮澤内閣総理大臣 渡辺外務大臣 羽田大蔵大臣 野田国務大臣		宮澤内閣総理大臣 羽田大蔵大臣			
財政	施政方針 外交 財政 経済		所信 財政			
三、三、一一（水）	四、一、一九（水）		四、二、五（木）	四、二、六（金）	五、一、二六（火）	
社会一五 公明一〇 共産一〇 連合一〇 民社一〇	社会四〇 自民五〇		社会四〇 自民五〇	公明二五 共産一五 民社一五 連合一五 社会三〇	社会四〇 自民五〇	
		国務大臣の演説はなかった。				

国会回次	召集日	開会式	演説			質疑		備考
			年月日	演説者	事項	年月日	順序及び時間	
第百三十六回	五、一、三（金）	五、一、三（金）	五、一、三（金）	宮澤内閣総理大臣 渡辺外務大臣 林　大蔵大臣 船田国務大臣	施政方針 外交 財政 経済	五、一、一七（水）	公明　二五 民社　一五 共産　一五 改革　一五 社会　三〇 二院　一〇	
			五、五、一八（火）	林　大蔵大臣	財政	五、五、一八（火）	社会　一五 公明　一〇 民社　一〇 共産　一〇 改革　一〇	
第百三十七回（特別）	五、八、五（木）	五、八、一三（木）	五、八、一三（月）	細川内閣総理大臣	所信	五、八、一六（木）	自民　五〇	
						五、八、一七（金）	社会　五〇 共産　二〇 自民　三〇	五、八、九 細川内閣成立
第百三十八回（臨時）	五、九、一七（金）	五、九、一二（火）	五、九、一二（火）	細川内閣総理大臣	所信	五、九、一四（金）	自民　四五 社会　三〇 公明　二五 民社　一五 共産　二〇 自民　三五	

	第百三五回				
	六、一（月）三				
	六、二（火）八				
	六、五（火）一〇	六、三（金）四	六、二（水）一六	五、二（火）三〇	
	羽田内閣総理大臣	細川内閣総理大臣 羽田外務大臣 藤井大蔵大臣 久保田国務大臣	藤井大蔵大臣	藤井大蔵大臣	
	所信	施政方針 外交 財政 経済	財政	財政	
六、七（木）二一	六、五（金）一三	六、三（火）八	六、二（水）一六	五、二（火）三〇	
新緑 三〇 自民 三五	自民 五五	新緑 四〇 共産 二〇 自民 三〇 二院 一〇	自民 五〇	自民 二〇 社会 一五 共産 一五	自民 二五 公明 一五 共産 一五 自民 二〇
	六、四、二八 羽田内閣成立				
	六、六、三〇 村山内閣成立				
	社会 三〇 公明 二〇 共産 二〇 自民 二五 社会 二〇				
	六、五（月）一六				

国会回次	召集日	開会式	演説			質疑			備考
			年月日	演説者	事項	年月日	順序及び時間		
第百三十一回（臨時）	六、七、一八（月）	六、七、一八（月）	六、七、一八（月）	村山内閣総理大臣	所信	六、七、三（金）	社会 二五 公明 二〇 共産 一五		
						六、一〇、六（木）	新緑 四〇 自民 四〇		
第百三十二回（臨時）	六、九、三〇（金）	六、九、三〇（金）	六、九、三〇（金）	村山内閣総理大臣	所信	六、一〇、七（金）	社会 三〇 公明 三〇 共産 一五		
						七、一、一四（火）	平成 三五 自民 五〇		
第百三十三回	七、一、二〇（金）	七、一、二〇（金）	七、一、二〇（金）	村山内閣総理大臣 河野外務大臣 武村大蔵大臣 高村国務大臣	施政方針 外交 財政 経済	七、一、一五（水）	社会 三〇 新緑 二五 共産 二五 平成 二五 二院 二五 護リ 二五		
			七、二、二四（金）	武村大蔵大臣	財政	七、二、二四（金）	平成 二五 新緑 一〇 共産 一〇		

	第百三回（臨時）	第百三四回（臨時）		第百三五回（臨時）	第百三六回
	七、八、四（金）	七、九、二九（金）		八、一、一一（木）	八、一、一三（月）
	七、八、四（金）	七、九、二九（金）		八、一、一一（木）	八、一、一三（月）
七、五、一五（月）	―	七、九、二九（金）	七、一〇、四（水）	―	八、一、一三（月）
武村大蔵大臣	―	村山内閣総理大臣	武村大蔵大臣	―	橋本内閣総理大臣 池田外務大臣 久保大蔵大臣 田中国務大臣
財政	―	所信	財政	―	施政方針 外交 財政 経済
七、五、一六（火）	―	七、一〇、三（火）	七、一〇、四（水）	―	八、一、二五（木）
平成二〇 自民一五 社会一〇 共産一五	―	平成四五 自民四五 社会二五 共産二〇 平成二〇	平成二〇 自民二〇 社会一五 共産一五	―	平成四五 自民五〇
	国務大臣の演説はなかった。			八、一、一二 第一次橋本内閣成立 国務大臣の演説はなかった。	

国会回次	召集日	開会式	演説			質疑		備考
			年月日	演説者	事項	年月日	順序及び時間	
第百三十七回（臨時）	八、九、二七（金）							八、九、二七（召集日） 衆議院解散 国務大臣の演説はなかった。
第百三十八回（特別）	八、二、七（木）	八、二、一一（月）						八、二、七 第二次橋本内閣成立 国務大臣の演説はなかった。
第百三十九回（臨時）	八、二、二九（金）	八、二、二九（金）	八、二、二九（金）	橋本内閣総理大臣	所信	八、三、三（火）	平成四五 自民 三〇	
						八、三、四（水）	社民 三〇 共産 二〇 緑民 二〇 自民 一〇 自民 一〇 平成 二〇	
第百四十回	九、一、一〇（月）	九、一、一〇（月）	九、一、一〇（月）	橋本内閣総理大臣 池田外務大臣 三塚大蔵大臣 麻生国務大臣	施政方針 外交 財政 経済	九、一、一四（金）	自民 一五 自民 一五 社民 三〇 緑民 三〇 共産 二五 平成 二五	
						九、一、一三（木）	平成 四〇 自民 二五	

| 第百四十回（臨時） | | |

国会回次	召集日	開会式	演説 年月日	演説 演説者	演説 事項	質疑 年月日	質疑 順序及び時間	備考
			一〇、五、一三（水）	松永大蔵大臣	財政	一〇、五、一三（水）	民主 二〇 自民 一五 公明 一五 社民 一〇 共産 一〇 自由 一〇	
第百四十三回（臨時）	一〇、七、三〇（木）	一〇、八、七（金）	一〇、八、七（金）	小渕内閣総理大臣	所信	一〇、八、一（火）	民主 四〇 自民 二〇	一〇、七、三〇 小渕内閣成立
						一〇、八、三（水）	公明 三〇 共産 三〇 社民 二〇 自由 一五 民主 二〇 自民 一五	
			一〇、二、三七（金）	小渕内閣総理大臣	所信	一〇、二、一（火）	民主 四〇 自民 二〇	
						一〇、二、二（水）	公明 三〇 共産 三〇 社民 二〇 自由 一五	

| 第百四十四回（臨時） | | |

国会回次	召集日	開会式	演説			質疑		備考
			年月日	演説者	事項	年月日	順序及び時間	
第百四十六回（臨時）	二、一〇、二九（金）	二、一〇、二九（金）	二、一〇、二九（金）	小渕内閣総理大臣	所信	二、一二、四（木）	民主 四〇 自民 三〇 公明 一五 共産 三〇 社民 二〇 参院 一〇 民主 二〇	
			二、一二、三五（木）	宮澤大蔵大臣	財政	二、一三、一（水）	民主 二〇 自民 一〇 共産 一〇 社民 一〇 参院 一〇	
			三、一、二六（金）	小渕内閣総理大臣 河野外務大臣 宮澤大蔵大臣 堺屋国務大臣	施政方針 外交 財政 経済	三、二、一（火）	自民 四五	
						三、二、二（水）	明改 二五 自由 一五 参院 一〇	
第百四十七回	三、一、二〇（木）	三、一、二〇（木）				三、四、一一（火）	民主 四〇 自保 三〇	三、四、五 第一次森内閣成立

	第百四十八回（特別）	第百四十九回（臨時）		第百五十回（臨時）
	三、七、四（火）	三、七、二八（金）		三、九、二（木）
	三、七、六（木）	三、七、二八（金）		三、九、二（木）
三、四、七（金）		三、七、二八（金）		三、九、二（木）
森内閣総理大臣		森内閣総理大臣		森内閣総理大臣
所信		所信		所信
三、四、一三（水）		三、八、一（火）	三、九、二六（火）	三、九、二七（水）
改明 二五		民主 四〇	民主 四〇	公明 二〇
共産 三〇		自保 三〇	自保 三〇	共産 三〇
社民 二〇		公明 二〇	民主 二〇	社民 二〇
参ク 二〇		共産 三〇	社民 二〇	民主 二〇
民主 二〇		社民 二〇	共産 三〇	自保 二五
自保 二五		民主 二〇	公明 二〇	
		自保 二五	自保 二五	
	三、七、四 第二次森内閣成立 国務大臣の演説はなかった。			

国会回次	召集日	開会式	演説 年月日	演説 演説者	演説 事項	質疑 年月日	質疑 順序及び時間	備考
			一三、一二、一〇（金）	宮澤大蔵大臣	財政	一三、二、一四（火）	民主 二〇 共産 一〇 社民 一〇	
						一三、二、一六（火）	民主 四〇 自保 三〇	
第百五十一回	一三、一、二三（水）	一三、一、二三（水）	一三、一、二三（水）	森内閣総理大臣 河野外務大臣 宮澤財務大臣 麻生国務大臣	施政方針 外交 財政 経済	一三、二、七（水）	公明 二〇 共産 三〇 社民 二〇 自保 一五 民主 二〇 無会 一〇 自由 一〇	一三、四、二六 第一次小泉内閣成立
			一三、五、七（月）	小泉内閣総理大臣	所信	一三、五、一〇（木）	民主 四〇 自保 三〇	
						一三、五、一一（金）	公明 二五 共産 三〇 社民 二〇 民主 二〇 自保 一五	
第百五十二回（臨時）	一三、八、七（火）	一三、八、八（水）	—	—	—	—	—	国務大臣の演説はなかった。

	第百五十三回（臨時）	第百五十四回
	一三、九、二七（木）	一四、一、三一（月）
	一三、九、二七（木）	一四、一、三一（月）
	一三、九、二七（木）	一四、一、二三（月）
	一三、一二、九（金）	一四、二、四（月）
	小泉内閣総理大臣	小泉内閣総理大臣
	塩川財務大臣	塩川財務大臣
	塩川財務大臣	塩川財務大臣
	小泉内閣総理大臣 川口外務大臣 塩川財務大臣 竹中国務大臣	
	所信	施政方針
	財政	財政
	財政	外交 財政 経済
	一三、一〇、二（火）	一三、一〇、三（水）
	民主 四〇 自保 三〇	公明 二五 共産 二五 民主 二〇 自保 一五
	一三、一〇、九（金）	一三、一〇、三（水）
	民主 二〇 共産 一〇	公明 二五 共産 二五 民主 二〇 自保 一五
	一四、一、一三（水）	一四、二、七（木）
	民主 二〇 自保 一〇 公明 一〇 共産 一〇 国連 一〇	民主 四〇 自保 三〇
		一四、二、八（金）
		公明 三〇 共産 三〇 国連 二五 民主 二〇 自保 一五 社民 一〇
		一四、一〇、三（火）
		民主 四〇 自保 三〇

国会回次	召集日	開会式	演説			質疑			備考
			年月日	演説者	事項	年月日	順序及び時間		
第百五十五回（臨時）	一四、一〇、一八（金）	一四、一〇、一八（金）	一四、一〇、一八（金）	小泉内閣総理大臣	所信	一四、一〇、一五（水）	公明	二五	
							共産	二五	
							国連	二〇	
							民主	二〇	
							自保	一五	
第百五十六回	一五、一、一〇（月）	一五、一、一〇（月）	一五、一、一〇（月）	塩川財務大臣	財政	一五、二、一三（水）	民主	二〇	
							自保	一〇	
							公明	一〇	
							共産	一〇	
							国連	一〇	
			一五、一、一三（金）	小泉内閣総理大臣 川口外務大臣 塩川財務大臣 竹中国務大臣	施政方針 外交 財政 経済	一五、二、一四（火）	民主	四〇	
							自保	三〇	
						一五、二、二五（水）	公明	三〇	
							共産	三〇	
							国連	二五	
							民主	二〇	
							自保	二五	
							社民	一〇	

第百五十七回（臨時）	第百五十八回（特別）	第百五十九回	第百六十回（臨時）	第百六十一回（臨時）
一五、九、二六（金）	一五、一二、一九（水）	一六、一、一九（月）	一六、七、三〇（金）	一六、一〇、一三（火）
一五、九、二六（金）	一五、一二、二一（金）	一六、一、一九（月）	一六、七、三〇（金）	一六、一〇、一三（火）
一五、九、二六（金）	―	一六、一、一九（月）	―	一六、一〇、一三（火）
小泉内閣総理大臣	―	小泉内閣総理大臣 川口外務大臣 谷垣財務大臣 竹中国務大臣	―	小泉内閣総理大臣
所信	―	施政方針 外交 財政 経済	―	所信
一五、九、三〇（火）	―	一六、一、一三（木） 一六、一、一三（金）	―	一六、一〇、一四（木） 一六、一〇、一五（金）
民主 四五 自民 二五 保 二 公明 二〇 共産 二〇 民主 二〇	―	民主 四〇 自民 三〇 公明 三〇 共産 三〇 民主 三〇 自民 一五 社民 一〇	―	民主 三五 自民 三〇 公明 三〇 民主 二五 自民 二〇 民主 二〇
	一五、一二、一九第二次小泉内閣成立 国務大臣の演説はなかった。		国務大臣の演説はなかった。	

国会回次	召集日	開会式	演説			質疑		備考
			年月日	演説者	事項	年月日	順序及び時間	
第百六十二回	一七、一、二（金）	一七、一、二（金）	一七、一、二（金）	小泉内閣総理大臣 町村外務大臣 谷垣財務大臣 竹中国務大臣	施政方針 外交 財政 経済	一七、一、二五（火） 一七、一、二六（水）	民主 四〇 自民 三〇 公明 三〇 民主 二五 自民 二〇 民主 二〇 共産 三 社民 三	
第百六十三回（特別）	一七、九、二一（水）	一七、九、二六（月）	一七、九、二六（月）	小泉内閣総理大臣	所信	一七、九、二九（木）	自民 四〇 公明 三〇 民主 二五 自民 二〇 民主 一五	一七、九、二 第三次小泉内閣成立
第百六十四回	一八、一、一〇（金）	一八、一、一〇（金）	一八、一、一〇（金）	小泉内閣総理大臣 麻生外務大臣 谷垣財務大臣 与謝野国務大臣	施政方針 外交 財政 経済	一八、一、一四（火） 一八、一、一五（水）	民主 四〇 自民 三〇 公明 三〇 民主 二〇 自民 二〇 民主 二〇 共産 一〇 社民 一〇	

第百六十五回（臨時）	第百六十六回	第百六十七回（臨時）	
一八、九、二六（火）	一九、一、二五（木）	一九、八、七（火）	
一八、九、二八（木）	一九、一、二六（金）	一九、八、七（火）	
一八、九、二九（金）	一九、一、二六（金）	—	一九、九、一〇（月）
安倍内閣総理大臣	安倍内閣総理大臣 麻生外務大臣 尾身財務大臣 大田国務大臣	—	安倍内閣総理大臣
所信	施政方針 外交 財政 経済	—	所信
一八、一〇、三（火） 一八、一〇、四（水）	一九、一、三〇（火） 一九、一、三一（水）	—	—
民主 四〇 自民 三〇 公明 三〇 民主 二〇 自民 二〇 共産 一〇 社民 一〇	民主 四〇 自民 二〇 公明 三〇 民主 二〇 自民 一五 民主 二〇 共産 一〇 自民 一五 社民 一〇	—	—
一八、九、二六 安倍内閣成立		国務大臣の演説はなかった。	一九、九、三　内閣総理大臣の辞意表明により質疑を取りやめた。

国会回次	召集日	開会式	演説				質疑		備考
			年月日	演説者	事項	年月日	順序及び時間		
第百六十八回（臨時）	一九、九、一〇（月）	一九、九、一〇（月）	一九、一〇、一（月）	福田内閣総理大臣	所信	一九、一〇、四（木）	民主 四〇 自民 三〇		一九、九、二六 福田内閣成立
						一九、一〇、五（金）	公明 三〇 民主 二五 自民 二〇 共産 一〇 社民 一〇 国民 五		
第百六十九回	二〇、一、一八（金）	二〇、一、一八（金）	二〇、一、一八（金）	福田内閣総理大臣 高村外務大臣 額賀財務大臣 大田国務大臣	施政方針 外交 財政 経済	二〇、一、二三（火）	民主 四〇 自民 三〇		
						二〇、一、二三（水）	公明 三〇 民主 二五 自民 二〇 民主 三〇 共産 一〇 社民 一〇		
						二〇、一〇、二（木）	民主 四〇 自民 三〇		二〇、九、二四 麻生内閣成立

第百十回（臨時）	二〇、九、二四（水）	二〇、九、二九（月）	二〇、九、二九（月）	麻生内閣総理大臣 中川財務大臣	所信 財政	二〇、一〇、三（金）	公明 三〇 民主 三〇 自民 二〇 共産 一〇 社民 一〇
			二一、一、一五（月）	中川財務大臣	財政	二一、一、七（水）	民主 二五 自民 一五 公明 一〇
			二一、一、二六（水）	麻生内閣総理大臣 中曽根外務大臣 中川財務大臣 与謝野国務大臣	施政方針 外交 財政 経済	二一、二、二（月）	公明 三〇 民主 三〇 自民 一五 民主 一〇 共産 一〇 社民 一〇 改ク 五
						二一、一、三〇（金）	民主 四〇 自民 三
第百十一回	二一、一、一五（月）	二一、一、一五（月）	二一、四、二七（月）	与謝野財務大臣	財政	二一、四、六（火）	民主 二五 自民 一五 公明 一〇

国会回次	召集日	開会式	演説			質疑		
			年月日	演説者	事項	年月日	順序及び時間	
第百七十二回（特別）	三、九、一六（水）	三、九、一八（金）	—	—	—	三、一〇、一九（木）	自民 三五 民主 二〇	
第百七十三回（臨時）	三、一〇、二六（月）	三、一〇、二六（月）	三、一〇、二六（月）	鳩山内閣総理大臣 菅財務大臣	所信 財政	三、一〇、三〇（金）	公明 三〇 自民 二〇 民主 二〇 自民 二〇 民主 一〇 自民 一〇 共産 一〇 社民 一〇	
			三、一一、一八（月）			三、一一、一〇（水）	自民 三五 民主 一五 公明 三〇	

備考
三、九、一六　鳩山内閣成立 国務大臣の演説はなかった。

| 第百七五回（臨時） | 第百七四回 | | |

国会回次	召集日	開会式	演説			質疑		備考
			年月日	演説者	事項	年月日	順序及び時間	
第百七十六回（臨時）	三、一〇、一（金）	三、一〇、一（金）	三、一〇、一（金）	菅内閣総理大臣	所信	三、一〇、七（木）	自民 四〇 民主 三〇	
						三、一〇、八（金）	公明 三〇 みん 二〇 民主 二〇 自民 二五 自民 二〇	
			三、二、二（火）	野田財務大臣	財政	三、二、四（木）	自民 二五 民主 二五 公明 二〇 みん 一〇	
第百七十七回	三、一、二四（月）	三、一、二四（月）	三、一、二四（月）	菅内閣総理大臣 前原外務大臣 野田財務大臣 与謝野国務大臣	施政方針 外交 財政 経済	三、一、二六（金）	公明 三〇 みん 二〇 自民 二五 民主 二〇 民主 二五 自民 二〇 共産 一〇 改日 一〇	
						三、一、二七（木）	自民 四〇 民主 二五	

				三三、四、二八（木）	三三、七、一五（金）	三三、九、一三（火）
				野田財務大臣	野田財務大臣	野田内閣総理大臣
				財政	財政	所信
				三三、四、二八（木）	三三、七、一五（金）	三三、九、一三（火）
				自民 一五	自民 一五	自民 四〇
				公明 一〇	公明 一〇	民主 二五
				みん 一〇	みん 一〇	公明 三〇
						みん 二〇
						自民 二五
						民主 二〇
						自民 二〇
						民主 一五
						共産 一〇
						日改 一〇
						三三、九、二 野田内閣成立
第百七八回（臨時）	三三、九、一三（火）	三三、九、一三（火）				

国会回次	召集日	開会式	演説			質疑		備考
			年月日	演説者	事項	年月日	順序及び時間	
第百七十九回（臨時）	三、一〇、三〇（木）	三、一〇、三一（金）	三、一〇、三八（金）	野田内閣総理大臣 安住財務大臣	所信 財政	三、一二、一（火）	自民四〇 民主二五	
						三、一二、二（水）	公明三〇 みん二〇 自民二五 民主二〇 自民二〇 民主二五	
						四、一、一七（金）	自民四〇 民主二五	
第百八十回	四、一、二四（火）	四、一、二四（火）	四、一、二四（火）	野田内閣総理大臣 玄葉外務大臣 安住財務大臣 古川国務大臣	施政方針 外交 財政 経済	四、一、三〇（月）	公明三〇 みん二〇 自民二五 民主二〇 自民二〇 民主二五 共産一〇	

第百八十回（臨時）	第百八十一回（特別）
二四、一〇、三（月）	二四、一二、二六（水）
二四、一〇、三九（月）	二四、一二、二八（金）
二四、一〇、二六　野田内閣総理大臣から所信についての発言通告 二四、一一、二　議院運営委員会において同日の本会議で所信を聴取することの動議否決 内閣総理大臣問責決議等に関する緊急質問実施 二四、一〇、二九　衆議院で所信を聴取 二四、一〇、三及び二四、一一、一　衆議院で所信に対する質疑	二四、一二、二六　第二次安倍内閣成立 国務大臣の演説はなかった。

国会回次	召集日	開会式	演説			質疑		備考
			年月日	演説者	事項	年月日	順序及び時間	
第百八十三回	二五、一、二六（月）	二五、一、二八（月）	二五、一、二八（月）	安倍内閣総理大臣	所信	二五、二、一（金）	公明 三〇	
							みんな 三〇	
							民主 三〇	
							自民 三〇	
							民主 三〇	
							生活 一〇	
							共産 一〇	
							みんな 一〇	
							社民 五	
						二五、二、一（木）	自民 三〇	
			二五、二、四（月）	麻生財務大臣	財政	二五、二、六（水）	民主 二五	
							自民 一五	
							公明 一〇	
							みんな 一〇	
						二五、三、五（火）	民主 三〇	
							自民 三〇	

							第百六十四回（臨時）	
							二五、八、二（金）	
							二五、八、二（金）	
二五、二、二六（木）	安倍内閣総理大臣 岸田外務大臣 麻生財務大臣 甘利国務大臣	施政方針 外交 財政 経済	二五、三、六（水）	公明 みん 民主 自民 民主 生活 共産 みん	三〇 三〇 三〇 三〇 三〇 一〇 一〇 一	国務大臣の演説はなかった。		
二五、一〇、一五（火）	安倍内閣総理大臣	所信	二五、一〇、一七（木）	民主 自民	三〇 三〇		二五、一〇、一八（金）	公明 みん 共産 民主 自民 民主	三〇 三〇 二〇 二〇 二〇 一〇
二五、一〇、一五（火）							第百六十五回（臨時）	
二五、一〇、一五（火）								

国会回次	召集日	開会式	演説			質疑		備考
			年月日	演説者	事項	年月日	順序及び時間	
第二百六十六回	二六、一、二四（金）	二六、一、二四（金）	二六、一、二四（金）	安倍内閣総理大臣 岸田外務大臣 麻生財務大臣 甘利国務大臣	施政方針 外交 財政 経済	二六、一、二九（水）	民主 三〇 自民 三〇	
						二六、一、三〇（木）	公明 三〇 みん 三〇 共産 二〇 民主 二五 自民 二〇 維新 一〇	
第二百六十七回（臨時）	二六、九、二九（月）	二六、九、二九（月）	二六、九、二九（月）	安倍内閣総理大臣	所信	二六、一〇、一（水）	民主 三〇 自民 三〇	
						二六、一〇、二（木）	公明 三〇 みん 二五 維新 二五 共産 二五 民主 二〇 自民 二〇 民主 二五	

第百八十八回（特別）	第百八十九回	
二六、二、二四（水）	二七、一、二六（月）	
二六、二、二六（金）	二七、一、二六（月）	
—	二七、一、二六（月）	二七、二、二三（木）	二六、一、二四（月）
—	麻生財務大臣	安倍内閣総理大臣 岸田外務大臣 麻生財務大臣 甘利国務大臣	麻生財務大臣
—	財政	施政方針 外交 財政 経済	財政
—	二七、一、二八（水）	二七、二、一七（火）	二七、二、二八（水）	二六、一、一七（木）
—	民主 一二五 自民 一二五 公明 一〇 共産 一〇 維新 一〇	民主 一三〇 自民 一二五	公明 一三〇 維新 一〇〇 共産 一〇〇 民主 一二五 自民 一二五 民主 一二五 元気 一〇 次代 一〇	民主 一二五 自民 一二五 公明 一二五 共産 一二五 民主 一二五
二六、二、二四第三次安倍内閣成立国務大臣の演説はなかった。			

国会回次	召集日	開会式	演説			質疑		備考
			年月日	演説者	事項	年月日	順序及び時間	
第百二十四回	二六、一、二四（月）	二六、一、二四（月）	二六、一、二三（金）	安倍内閣総理大臣 岸田外務大臣 麻生財務大臣 甘利国務大臣	施政方針 外交 財政 経済	二六、一、二七（水） 二六、一、二八（木）	民主 三〇 自民 三〇 公明 三〇 共産 二五 自民 二五 民主 二五 維新 二五 自民 二〇 民進 二〇	
			二六、五、二三（金）	麻生財務大臣	財政	二六、五、二三（金）	民進 二五 自民 二〇 公明 二〇 共産 二〇	
第百二十五回（臨時）	二六、八、一（月）	二六、八、一（月）						国務大臣の演説はなかった。
第百二十六回（臨時）	二六、九、二六（月）	二六、九、二六（月）	二六、九、二六（月）	安倍内閣総理大臣 麻生財務大臣	所信 財政	二六、九、二六（水） 二六、九、二九（木）	民進 三〇 自民 三〇 公明 三〇 共産 二五 維新 二五 民進 二五 自民 三〇 民進 一〇	

第百九十三回	第百九十四回（臨時）	第百九十五回（特別）
二九、一、三〇（金）	二九、九、三八（木）	二九、二、一（水）
二九、一、三〇（金）	—	二九、二、八（水）
二九、一、三〇（金）	—	二九、二、一七（金）
安倍内閣総理大臣 岸田外務大臣 麻生財務大臣 石原国務大臣	—	安倍内閣総理大臣
施政方針 外交 財政 経済	—	所信
二九、一、三四（火） 二九、一、三五（水）	—	二九、二、三（火） 二九、二、一三（水）
民進 三〇 自民 三〇	—	民進 三〇 自民 三〇
公明 三〇 共産 三〇 維新 三〇 民進 一〇 自民 三〇 希望 一〇	—	公明 三〇 共産 三〇 維新 三〇 民進 二〇 自民 三〇
	二九、九、二六（召集日）衆議院解散 国務大臣の演説はなかった。	二九、一、一一第四次安倍内閣成立

国会回次	召集日	開会式	演説			質疑		備考
			年月日	演説者	事項	年月日	順序及び時間	
第百九十六回	三〇、一、二三（月）	三〇、一、二三（月）	三〇、一、二三（月）	安倍内閣総理大臣 河野外務大臣 麻生財務大臣 茂木国務大臣	施政方針 外交 財政 経済	三〇、一、二五（木）	自民進 三〇	
						三〇、一、二六（金）	公明 三〇 新産 三〇 会民進 三〇 希自民維 三〇 立憲 三〇	
第百九十七回（臨時）	三〇、一〇、二四（水）	三〇、一〇、二四（水）	三〇、一〇、二四（水）	安倍内閣総理大臣 麻生財務大臣	所信 財政	三〇、一〇、三〇（火）	自立 一五 民憲 三〇	
						三〇、一〇、三一（水）	公民 三〇 維自立 三〇 新産 三〇 憲民主 三〇 明 三〇	
第百九十八回	三、一、二六（月）	三、一、二六（月）	三、一、二六（月）	安倍内閣総理大臣 河野外務大臣 麻生財務大臣 茂木国務大臣	施政方針 外交 財政 経済	三、一、三一（木）	自民 三〇 民主 三〇	
						三、二、一（金）	立憲 三〇 公明 三〇 維新 三〇 共産 三〇 自民 三〇 民主 三〇	

第百九回（臨時）	第二百回（臨時）	第二百一回		
令和元、八、一（木）	令和元、一〇、四（金）	二、一、二〇（月）		
令和元、八、一（木）	令和元、一〇、四（金）	二、一、二〇（月）		
—	令和元、一〇、四（金）	二、一、二〇（月）	二、四、二七（月）	二、六、八（月）
—	安倍内閣総理大臣	安倍内閣総理大臣 茂木外務大臣 麻生財務大臣 西村国務大臣	麻生財務大臣	麻生財務大臣
—	所信	施政方針 外交 財政 経済	財政	財政
—	令和元、一〇、八（火） 元、一〇、九（水）	二、一、三（木） 二、一、二四（金）	二、四、二七（月）	二、六、八（月）
—	自※民 三三 公維※共自民 産新明 三三〇	自※民 三三 公維※共自民 産新明 三三〇	※共維公自民 産新明 一一〇	※共維公自民 産新明 一一〇
国務大臣の演説はなかった。				

※立憲・国民・新緑風会・社民

国会回次	召集日	開会式	演説			質疑		備考
			年月日	演説者	事項	年月日	順序及び時間	
第三百二回（臨時）	二、九、二六（水）	二、九、二七（木）	—	—	—	二、一〇、二九（木）	—	二、九、一六　菅内閣成立
							立憲 三〇 自民 三〇	国務大臣の演説はなかった。
第三百三回（臨時）	二、一〇、二六（月）	二、一〇、二六（月）	二、一〇、二六（月）	菅内閣総理大臣	所信	二、一〇、三〇（金）	公明 三〇 維新 二〇 民主 二〇 共産 二〇 立憲 二〇 自民 三〇	
第三百四回	三、一、一八（月）	三、一、一八（月）	三、一、一八（月）	菅内閣総理大臣 茂木外務大臣 麻生財務大臣 西村国務大臣	施政方針 外交 財政 経済	三、一、一三（木）	立憲 三〇 自民 三〇	
						三、一、一三（金）	公明 三〇 維新 二〇 民主 二〇 共産 二〇 立憲 二〇 自民 三〇	

第二百五回（臨時）	第二百六回（特別）	第二百七回（臨時）
三、一〇、一四（月）	三、一一、一〇（水）	三、一二、六（月）
三、一〇、一八（金）	三、一一、二（金）	三、一二、六（月）
三、一〇、一八（金）	—	三、一二、六（月）
岸田内閣総理大臣所信	—	岸田内閣総理大臣所信 鈴木財務大臣財政
三、一〇、二三（火） 三、一〇、二三（水）	—	三、一二、九（木） 三、一三、一〇（金）
立憲民主三〇 公明三〇 維新二〇 共産二〇 立憲二〇 自民三三	—	立憲民主三〇 公明三〇 維新二〇 共産二〇 立憲二〇 自民三三
三、一〇、一四 岸田内閣成立	三、一一、一〇 第二次岸田内閣成立 国務大臣の演説はなかった。	

| 国会回次 | | |

一三　国務大臣の特殊な事件に関する報告一覧表

国会回次	年月日	報告事項	報告者	質疑 年月日	質疑 順序及び時間
	昭和三、八、一五	クレジット設定に関する問題	片山内閣総理大臣	昭和 —	— 分
	三、八、三	輸入食糧放出許可に関する件	平野農林大臣	—	—
	三、九、一八	関東、東北地方の水害の状況	木村内務大臣 一松厚生大臣 平野農林大臣	—	—
第一回（特別）	三、九、二〇	関東、東北地方の水害の状況	苫米地運輸大臣	—	—
		大蔵省庁舎の一部焼失	栗栖大蔵大臣	—	—
	三、九、二九	関東、東北地方の水害の状況	木村内務大臣 三木逓信大臣 一松厚生大臣	—	—
	三、九、三〇	関東、東北地方の水害状況及びその復旧状況	苫米地運輸大臣	—	—
	三、一一、五	平野農林大臣の罷免に関する件	片山内閣総理大臣	三、一一、五	日自 一〇
第二回	三、三、二六	米国陸軍次官ドレーパー氏との会見経過	芦田内閣総理大臣	—	—
	三、五、一	関西方面における朝鮮人騒擾事件	鈴木法務総裁	三、五、一	共産 一〇
	三、六、二九	北陸地方の震災状況	苫米地国務大臣	—	—

国会回次	年月日	報告事項	報告者	質疑 年月日	質疑 順序及び時間
第三回（臨時）	三、二、二九	ジフテリア予防接種事件、大阪脳神経病院の被収容者処遇事件及び輸血に基づく障害発生事件	林厚生大臣	三、二、二九	社会 一〇
第四回	三、三、一八	昭和二十三年十一月以降の政府職員の俸給等に関する法律案の修正の件	大屋大蔵大臣	—	—
	三、三、三	政府職員の新給与実施に関する法律の一部を改正する法律案の衆議院における審議経過	林国務大臣	—	—
第五回（特別）	二四、四、二六	単一為替レートの設定の件	池田大蔵大臣	—	—
第七回	二四、三、三	統制緩和の件	青木国務大臣	—	—
第十回	二六、二、三	外交問題（注、ダレス会談）	吉田内閣総理大臣	二六、二、二四	社会 三〇 国民 二〇 労農 三〇
	二六、五、七	桜木町駅における国電の事故	山崎運輸大臣	—	—
	二六、五、九	外交問題（注、ダレス会談後の経過）	吉田内閣総理大臣	二六、五、一〇	社会 三〇 国民 二〇 第一 一〇
第十二回（臨時）	二六、一二、一四	京都大学事件	天野文部大臣	—	社（四） 三〇 緑風 三〇

日米安全保障条約第三条の規定に基く行政協定	岡崎国務大臣	二七、二、二九	社(二)三〇 民ク二〇 改進二〇 第一二〇 労農二〇 共産二〇	
北海道地方の地震による災害	吉武国務大臣	—	—	第十三回
航空事故	村上運輸大臣	二七、四、一四	社(二)一〇	
鳥取市の火災による災害	野田国務大臣	二七、四、三	社(四)一〇	
メーデー当日の騒擾事件	木村法務総裁	二七、五、六	社(四)二〇 自由二〇 社(二)二〇 共産一五	
日航機遭難に関する調査の結果	村上運輸大臣	—	—	
日暮里駅における旅客死傷事故	村上運輸大臣	—	—	
外交問題(注、M・S・A協定)	緒方国務大臣	二六、六、二九 二六、六、三〇	緑風三〇 社(四)三〇 社(二)二〇 改進一五 無ク一〇 非派一〇	

国会回次	年月日	報告事項	報告者	質疑 年月日	順序及び時間
第十六回（特別）	二八、六、二九	九州地方の水害	緒方国務大臣	—	—
	二八、七、四	北九州における豪雨の被害状況	戸塚建設大臣	—	—
	二八、七、一三	西日本水害状況及び西日本水害対策本部の対策事項	大野国務大臣	二八、七、一五	緑風 三〇 社(四) 二〇 社(二) 一五
	二八、八、七	相互安全保障計画参加に関する日米交渉経過	岡崎外務大臣	二八、八、七	社(四) 三〇 社(二) 二五 改進 二〇 無ク 一〇 非派 一〇
第二十二回（特別）	三〇、四、三〇	アジア・アフリカ会議に関する報告	高碕国務大臣	—	—
	三〇、五、一三	宇高連絡船の遭難事故	三木運輸大臣	三〇、五、一三	自由 一五 社(四) 一五 社(二) 一五
	三〇、五、二七	日ソ国交問題	重光外務大臣	三〇、五、二七	自由 一五 緑風 一五 社(四) 一五 社(二) 一五 無ク 一五

第二十四回	三、三、三	能代市大火の被害状況とこれに対する復興対策	馬場建設大臣	三、三、三	無　ク　一五
	三、三、三	日ソ交渉の経過	重光外務大臣	三、三、三	社会　二〇 無　ク　一〇
	三、四、二七	日本・フィリピン間の賠償交渉に関する経緯報告	重光外務大臣	三、四、二七	自民　二五 社会　二〇
第二十六回	三三、五、一六	アジア諸国及びアメリカ合衆国訪問の件	岸内閣総理大臣	三三、五、一六	社会　二五
第三十回（臨時）	三三、九、三〇	第二十二号台風の災害状況	遠藤建設大臣	—	—
	三三、一〇、一七	外電問題	岸内閣総理大臣	三三、一〇、一七	社会　二〇
第三十三回（臨時）	三四、一二、一一	日米安全保障条約改定に関する交渉の経緯	藤山外務大臣	三四、一二、一一	社会　三〇 無ク　一〇 社ク　一〇 緑風　一〇 共産　五
第三十四回	三五、六、一	津波による災害	村上国務大臣	三五、六、一	自民　二五
第三十八回	三六、三、一〇	上清炭鉱の坑内火災事故	椎名通商産業大臣	三六、三、一〇	社会　一五 民社　一〇
第四十回	三六、一二、一五	一部右翼、旧軍人等による不穏計画の件	安井国務大臣	三六、一二、一五	社会　二〇 民社　一〇 同志　一〇
	三七、五、六	常磐線三河島駅構内における列車衝突事故	斎藤運輸大臣	三七、五、六	自民　一〇 社会　一五

国会回次	年月日	報告事項	報告者	質疑 年月日	質疑 順序及び時間
				民社 一〇	
第四十三回	三八、五、八	都内における幼児営利誘かい事件及び埼玉県下における女子高校生殺害事件	篠田国務大臣	—	—
第四十五回（特別）	三八、二、二	三池炭鉱災害	福田国務大臣	三八、二、二	社会 一〇
		鶴見事故の報告	綾部国務大臣	三八、二、二	社会 一〇
第四十六回	三九、三、二五	ライシャワー大使の傷害事件	大平外務大臣	—	—
	三九、三、二七	日韓会談に関する報告	大平外務大臣	三九、三、二七	社会 一五
	三九、四、二七	沖縄援助に関する日米間の書簡交換	大平外務大臣	三九、四、二七	社会 一五
	三九、六、一七	新潟地震の被害状況	赤澤自治大臣	三九、六、一七	自民 一五 社会 一五
第四十八回	四〇、四、一四	日鉄伊王島炭鉱爆発	櫻内通商産業大臣	四〇、四、一四	社会 一五 公明 一〇
第五十一回	四一、二、七	全日空機の遭難事故	中村運輸大臣	四一、二、七	社会 一五 公明 一〇
第五十二回（臨時）	四一、七、三	七月十五日から十八日までの新潟地方における集中豪雨による災害	瀬戸山国務大臣	四一、七、三	自民 一五 社会 一五 公明 七

第五十五回（特別）	四三、七、一三	昭和四十二年七月豪雨災害	塚原国務大臣	四三、七、一三	自民一五 社会一五 公明一〇
第五十八回	四三、五、一七	昭和四十三年十勝沖地震の被害状況	田中国務大臣	四三、五、一七	自民一五 社会一五 公明七
		原子力潜水艦佐世保港入港に伴う放射能調査	鍋島国務大臣	四三、五、一七	社会一五 公明七
第六十一回	四四、四、三	四月十五日の日本海における米機撃墜事件	有田国務大臣	四四、四、三	社会一五 公明一〇 民社一〇
	四四、六、一三	外務大臣の訪米報告	愛知外務大臣	四四、六、一三	社会一五 自民一五 公明一五 民社一〇 共産五
	四四、六、一八	昭和四十四年産の米穀の政府買入れ価格の決定	長谷川農林大臣	四四、六、一八	社会一五 公明一〇
第六十三回（特別）	四五、三、三	日航機乗取り事件	橋本運輸大臣 愛知外務大臣	—	—
	四五、四、八	日航機乗取り事件に関する報告	橋本運輸大臣	四五、四、八	自民一五 社会一五

国会回次	年月日	報告事項	報告者	質疑 年月日	順序及び時間
					公明 一〇 民社 一〇
第六十七回（臨時）	四六、一二、一七	ローム斜面の崩壊実験における事故	木内国務大臣	四六、一二、一七	社会 一五 公明 一〇 民社 一〇 共産 一〇
	四六、一二、二三	国際通貨調整に関する報告	水田大蔵大臣	四六、一二、二三	社会 二〇 公明 一五 民社 一〇 共産 一〇
第七十一回（特別）	四八、二、一五	国際通貨情勢	愛知大蔵大臣	四八、二、一五	自民 二〇 社会 二〇 公明 一五 民社 一〇 共産 一〇
第七十五回	五〇、五、三	憲法問題	三木内閣総理大臣	—	—
第七十六回（臨時）	五〇、一〇、一八	青森市における仮谷建設大臣の発言	三木内閣総理大臣	—	—
		青森市における発言	仮谷建設大臣	—	—

第八十四回	新東京国際空港の開港延期及び新東京国際空港における極左暴力集団の不法行為	福永運輸大臣 加藤国務大臣	五三、三、二九	自民 一五 社会 一五 公明 一〇 共産 一〇 民社 一〇	
	内閣総理大臣の訪米報告	福田内閣総理大臣	五三、五、一〇	自民 二〇 社会 二〇 公明 一二 共産 一〇 民社 一〇	
第八十七回	内閣総理大臣の訪米並びに第五回国連貿易開発会議出席及び訪比に関する報告	大平内閣総理大臣	五四、五、三	自民 一五 社会 一五 公明 一〇 共産 一〇 民社 一〇	
第九十回（臨時）	倉石法務大臣の十一月九日の記者会見における発言中ロッキード事件に関する部分について	大平内閣総理大臣	—	—	
	十一月九日の記者会見における発言中ロッキード事件に関する部分について	倉石法務大臣	—	—	
第九十一回	内閣総理大臣の帰国報告	大平内閣総理大臣	五五、五、一四	自民 一五 社会 一五 公明 一〇 共産 一〇 民社 一〇	

国会回次	年月日	報告事項	報告者	質疑 年月日	順序及び時間
第九十四回	五六、五、一三	内閣総理大臣の帰国報告	鈴木内閣総理大臣	五六、五、一五	自民 一五 社会 一五 公明 一〇 共産 一〇 民社 一〇
第九十六回	五七、六、三	内閣総理大臣の帰国報告	鈴木内閣総理大臣	五七、六、三	自民 二五 社会 二五 公明 二〇 共産 一五 民社 一五
	五七、七、三〇	昭和五十七年七月豪雨災害	松野国務大臣	五七、七、三〇	自民 一五 社会 一五 公明 一〇 共産 一〇 民社 一〇
第百一回（特別）	五九、六、一五	内閣総理大臣の帰国報告	中曽根内閣総理大臣	五九、六、一八	自民 一五 社会 三〇 公明 一五 共産 一〇 民社 一〇

第百二回	六〇、五、一〇	内閣総理大臣の帰国報告	中曽根内閣総理大臣	—	—	自民一五　社会一五　公明一〇　共産一〇　民社一〇
第百四回	六一、三、一〇	三月一日の福岡市における渡辺通商産業大臣の発言	渡辺通商産業大臣	—	—	自民一五　社会一五　公明一〇　共産一〇　民社一〇
		三月一日の福岡市における発言	中曽根内閣総理大臣	—	—	自民一五　社会一五　公明一〇　共産一〇　民社一〇
	六一、三、二六	三月二十五日の閣議後の記者会見における平泉国務大臣の発言	平泉国務大臣	—	—	社会一五　公明一〇　共産一〇　民社一〇
		三月二十五日の閣議後の記者会見における発言	中曽根内閣総理大臣	—	—	社会一五　公明一〇　共産一〇　民社一〇
	六一、四、三	内閣総理大臣の帰国報告	中曽根内閣総理大臣	六一、四、三	—	社会一五　公明一〇　共産一〇　民社一〇
第百八回	六二、二、二七	大蔵大臣の帰国報告	宮澤大蔵大臣	六二、二、二七	—	自民一五　社会一五　公明一〇　共産一〇　民社一〇
第百十三回（臨時）	六三、一〇、七	低温等による農作物被害	佐藤農林水産大臣	六三、一〇、七	—	自民一五　社会一五　公明一〇　共産一〇　民社一〇

国会回次	年月日	報告事項	報告者	質疑順序及び時間	年月日	質疑
第百二十回	平成三、一、一八	湾岸危機対策	海部内閣総理大臣	自民 一五 社会 一五 公明 一〇 共産 一〇 連合 一〇 民社 一〇	平成三、一、一八	
第百二十回	三、四、二六	自衛隊掃海艇等のペルシャ湾への派遣に関する報告	海部内閣総理大臣	自民 一〇 社会 一〇 公明 一〇 共産 一〇 連合 一〇 民社 一〇	三、四、二六	
第百二十一回（臨時）	三、八、五	平成三年雲仙岳噴火災害に関する報告〔国務大臣の演説及び報告に関する件として〕質疑を行った。	西田国務大臣	社会 四〇 自民 五〇	三、八、八	
				公明 二五 共産 三〇 連合 一五 民社 一五 社会 二五	三、八、九	

第百二十六回	五、五、一四	我が国文民警察要員死傷事件と要員の安全対策等	河野国務大臣	五、五、一四	自民 一〇 社会 一五 公明 一〇 民社 一〇 共産 一〇 改革 一〇
第百二十六回（臨時）	五、三、一四	ガット・ウルグァイ・ラウンド農業交渉	畑農林水産大臣	五、三、一四	自民 二〇 自民 一〇 共産 一〇
第百二十九回	六、二、一六	内閣総理大臣の帰国報告〔国務大臣の報告及び演説に関する件として〕質疑を行った。	細川内閣総理大臣	六、二、一六	自民 二〇 社会 一五 共産 一五
	六、六、六	ウルグァイ・ラウンド交渉	羽田内閣総理大臣	六、六、六	自民 二〇 社会 一五 共産 一〇
	六、六、一〇	衆議院議員選挙区画定審議会の「区割り案の作成方針」に関する報告	石井自治大臣	—	—

国会回次	年月日	報告事項	報告者	質疑 年月日	順序及び時間
第百三十一回（臨時）	六、一〇、四	外務大臣の帰国報告 〔国務大臣の演説に対する質疑と併せて質疑を行った。〕	河野外務大臣	六、一〇、六	新緑 四〇 自民 四〇
				六、一〇、七	社会 三〇 公明 三〇 共産 一五
第百三十二回	七、一、二四	平成七年兵庫県南部地震災害に関する報告 〔国務大臣の演説に対する質疑と併せて質疑を行った。〕	小里国務大臣	七、一、二四	平成 三五 自民 五〇
				七、一、二五	社会 三〇 新緑 二五 共産 二五 平成 二五 二院クラブ 一五 護リ 一五
	七、五、二四	オウム真理教関連事件	野中国務大臣	七、五、二四	自民 一〇 社会 一〇 平成 一〇 新緑 一〇 共産 一〇

第百三十四回（臨時）	七、一二、一〇	ＡＰＥＣ大阪会議等出席報告及びＡＰＥＣ大阪会合を中心とする外交案件に関する報告	橋本通商産業大臣 河野外務大臣	七、一二、一三
	七、一三、一三	現下の金融問題	武村大蔵大臣	七、一三、一三
第百三十六回	八、二、三	「新防衛計画大綱」及び「新中期防衛力整備計画」に関する報告	橋本内閣総理大臣	八、二、三
	八、四、一〇	高速増殖原型炉「もんじゅ」のナトリウム漏えい事故に関する報告	中川国務大臣	八、四、一〇
	八、四、三	日米首脳会談及びモスクワ原子力安全サミットに関する報告	橋本内閣総理大臣	八、四、三
	八、五、一五	規制緩和推進計画の改定	中西国務大臣	八、五、一五
	九、四、二五	在ペルー日本大使公邸占拠事件人質解放に関する報告	梶山国務大臣	—
第百四十回	九、五、九	米国、豪州及びニュー・ジーランド訪問に関する報告	橋本内閣総理大臣	九、五、九

自民 一五 平成 一五 社会 一〇 共産 一〇	自民 一五 平成 一五 社会 一〇 共産 一〇	自民 一五 平成 一五 社会 一〇 共産 一〇	自民 一五 平成 一五 社会 一〇 共産 一〇	自民 一〇 平成 一〇 社民 一〇 共産 一〇
自民 一五 平成 一五 社民 一〇 共産 一〇	自民 一五 平成 一五 社民 一〇 共産 一〇	平成 一五 社民 一〇	平成 一五	—
自民 一五 平成 一五 社民 一〇 共産 一〇	自民 一五 平成 一五 社民 一〇 共産 一〇	自民 一〇 平成 一〇 社民 一〇 緑 一〇 共産 一〇		

国会回次	年月日	報告事項	報告者	質疑		
				年月日	順序及び時間	
第百四十一回（臨時）	九、三、三	新たな「日米防衛協力のための指針」の策定に関する報告	小渕外務大臣	九、三、三	自民	一五
					平成	一五
					民緑	一〇
					社民	一〇
					共産	一〇
	九、三、五	ＡＰＥＣ非公式首脳会議及び閣僚会議に関する報告	村岡国務大臣（外務大臣臨時代理）	九、三、五	自民	一五
					平成	一五
					民緑	一〇
					共産	一〇
第百四十二回	一〇、四、一四	経済対策	橋本内閣総理大臣	一〇、四、一四	自民	一〇
					民主	一〇
					公明	一〇
					社民	一〇
					共産	一〇
					自由	一〇
	一〇、五、三	第二十四回主要国首脳会議出席等に関する報告	橋本内閣総理大臣	一〇、五、三	自民	一〇
					民主	一五
					社民	一〇
					共産	一〇

第百四十三回（臨時）			第百四十五回
一〇、九、三	一〇、九、二五	一〇、九、三	二、五、七
北朝鮮によるミサイル発射を受けての当面の対応に関する報告	国際連合第五十三回総会及び日米首脳会談出席等に関する報告	高村外務大臣	米国公式訪問に関する報告	小渕内閣総理大臣
自民 一〇	自民 一五	自民 一〇	自民 一〇
民主 一〇	民主 一五	民主 一〇	民主 一〇
公明 七	公明 一〇	公明 七	公明 一〇
共産 七	共産 一〇	共産 七	共産 一〇
社民 五	社民 一〇	社民 五	社民 一〇
自由 五	自由 一〇	自由 五	参院 一〇

国会回次	年月日	報告事項	報告者	質疑 年月日	順序及び時間
	二、六、二五	第二十五回主要国首脳会議出席、日・欧州連合定期首脳協議、日・英首脳会談及び日・北欧首脳会談等に関する報告	小渕内閣総理大臣	二、六、二五	自民 一〇 民主 一五 公明 一〇 共産 一〇 社民 一〇 参院 一〇
第百五十一回	三、三、三	米国訪問及びえひめ丸衝突事故に関する報告	森内閣総理大臣	三、三、三	民主 一五 共産 一〇 社民 一〇
第百五十三回（臨時）	三、一〇、三	第九回アジア太平洋経済協力首脳会議出席及びその際に行われた二国間首脳会談に関する報告	小泉内閣総理大臣	三、一〇、三	民主 一五 共産 一〇
第百五十四回	四、五、一五	瀋陽総領事館事件に関する報告	川口外務大臣	四、五、一五	自保 七 民主 一〇 公明 七 共産 七 国連 七
	四、七、三	第二十八回主要国首脳会議出席等に関する報告	小泉内閣総理大臣	四、七、三	自保 一〇 民主 一五 共産 一〇 国連 一〇
				五、三、三〇	自保 一五

第百五十六回	一五、三、二	小泉内閣総理大臣	民主一五 公明一〇 共産一〇 国連一〇	イラクに対する武力行使後の事態への対応についての報告
	一五、六、六	小泉内閣総理大臣	自保一五 民主一五 共産一〇 国連一〇	サンクトペテルブルク訪問及び第二十九回主要国首脳会議出席に関する報告
第百五十九回	一六、四、二	川口外務大臣	民主一〇 共産一五	イラクにおける邦人人質事件等
	一六、五、二六	小泉内閣総理大臣	自民一〇 民主一五 公明一〇 共産一〇	北朝鮮訪問に関する報告
第百六十回（臨時）	一六、八、三	小泉内閣総理大臣	自民一五 民主二〇	第三十回主要国首脳会議出席に関する報告
第百六十一回（臨時）	一六、一〇、二七	村田国務大臣	—	平成十六年の台風・新潟県中越地震災害
第百六十二回	一七、三、一八	大野国務大臣	自民一五 民主一〇 公明一五	「新防衛計画大綱」及び「新中期防衛力整備計画」に関する報告
	一七、四、二七	北側国土交通大臣	自民一五 民主一五 公明一五	西日本旅客鉄道株式会社福知山線列車事故
	一七、七、一	小泉内閣総理大臣	民主二〇 公明一五	第三十一回主要国首脳会議出席に関する報告

国会回次	年月日	報告事項	報告者	質疑 年月日	順序及び時間
第百六十三回（特別）	一七、一〇、二	パキスタン等における大地震	細田国務大臣	—	—
第百六十四回	一八、五、一二	日米安全保障協議委員会出席報告及び在日米軍再編に係る日米協議に関する報告	麻生外務大臣 額賀国務大臣	一八、五、一二	自民 五 民主 一〇 公明 五
第百七十四回	二三、四、一三	核セキュリティ・サミットへの出席等に関する報告	鳩山内閣総理大臣	二三、四、一三	民主 一〇 自民 一五 公明 一〇
	二三、五、二六	「宮崎県で発生した口蹄疫」に関する報告	赤松農林水産大臣	二三、五、二六	民主 一〇 自民 一五 公明 一〇
第百七十六回（臨時）	二三、一一、一七	ＡＰＥＣ首脳会議に関する報告	菅内閣総理大臣	二三、一一、一七	民主 一一 自民 一五 公明 一〇 みん 一〇
第百七十七回	二三、六、一	Ｇ８ドーヴィル・サミット出席等に関する報告	菅内閣総理大臣	二三、六、一	民主 一一 自民 一五 公明 一〇 みん 一〇
第百七十九回（臨時）	二三、一一、三	アジア太平洋経済協力（ＡＰＥＣ）首脳会議及びＡＳＥＡＮ関連首脳会議出席等に関する報告	野田内閣総理大臣	二三、一一、三	自民 一五 公明 一〇 みん 一〇

第百八十六回	二六、四、四	「国家安全保障戦略」、「平成二十六年度以降に係る防衛計画の大綱」及び「中期防衛力整備計画（平成二十六年度～平成三十年度）」に関する報告	安倍内閣総理大臣	二六、四、四	自民一〇 公明一〇 みん一〇 共産一〇 民主二〇
第百八十九回	二七、五、一八	米国公式訪問に関する報告	安倍内閣総理大臣	二七、五、一八	自民一〇 民主一五 維新一〇 共産一〇
第百九十回	二八、一、四	最近の海外出張に関する報告 〔国務大臣の報告及び演説に関する件として質疑を行った。〕	安倍内閣総理大臣	二八、一、七	民主一五 自民一五 公明一五 共産一五 民主一五
第百九十二回（臨時）	二八、一二、二五	アジア太平洋経済協力（ＡＰＥＣ）首脳会議出席等に関する報告	安倍内閣総理大臣	二八、一二、二五	自民一〇 民進一五 公明一〇 共産一〇 維新一〇
第百九十三回	二九、二、一五	米国訪問に関する報告	安倍内閣総理大臣	二九、二、一五	自民一〇 民進一五 公明一〇 共産一〇 維新一〇

国会回次	年月日	報告事項	報告者	質疑 年月日	順序及び時間	
第百九八回	令和元、六、七	「平成三十一年度以降に係る防衛計画の大綱」及び「中期防衛力整備計画（平成三十一年度～平成三十五年度）」に関する報告	岩屋防衛大臣	令和元、六、七	自民 一〇	
					立憲 一五	
					民主 一〇	
					公明 一〇	
					維希 一〇	
					共産 一〇	
第二百一回	二、四、三	新型インフルエンザ等対策特別措置法第十五条に定める政府対策本部の設置等及び二〇二〇年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会の延期に関する報告	安倍内閣総理大臣	二、四、三	※自民 一五	
					公明 一〇	
					維新 一〇	
					共産 一〇	
第二百四回	三、四、三	米国訪問に関する報告	菅内閣総理大臣	三、四、三	自民 一〇	
					立憲 一五	
					公明 一〇	
					維新 一〇	
					民主 一〇	
					共産 一〇	
第二百八回	四、四、一	G7首脳会合に関する報告	岸田内閣総理大臣	四、四、一	自民 一〇	
					立憲 一五	
					公明 一〇	
					維新 一〇	
					民主 一〇	
					共産 一〇	

※立憲・国民・新緑風会・社民

一四　法律に基づく年次報告等に関する国務大臣の口頭報告一覧表

国会回次	年月日	報告事項	報告者	質疑 年月日	順序及び時間
第四十回	昭和三七、二、三	農業基本法に基づく昭和三十六年度年次報告及び昭和三十七年度農業施策	河野農林大臣	昭和三七、二、三	自民　一五分 社会　一五 民社　一〇
第四十三回	三八、二、三	農業基本法に基づく昭和三十七年度年次報告及び昭和三十八年度農業施策	重政農林大臣	三八、二、三	社会　二〇 公明　一〇 民社　一〇
第四十六回	三九、二、七	農業基本法に基づく昭和三十八年度年次報告及び昭和三十九年度農業施策	赤城農林大臣	三九、二、七	社会　一五
	三九、二、二六	沿岸漁業等振興法に基づく昭和三十八年度年次報告及び昭和三十九年度沿岸漁業等の施策	赤城農林大臣	三九、二、二六	社会　一五
	三九、三、一八	中小企業基本法に基づく昭和三十八年度年次報告及び昭和三十九年度中小企業施策	福田通商産業大臣	三九、三、一八	社会　一五
	三九、四、八	地方財政法第三十条の二の規定に基づく地方財政の状況	赤澤自治大臣	三九、四、八	社会　一五
第四十八回	四〇、二、一七	農業基本法に基づく昭和三十九年度年次報告及び昭和四十年度農業施策	赤城農林大臣	四〇、二、一七	自民　一五 社会　一五 公明　一〇
	四〇、二、二六	昭和四十年度地方財政計画	吉武自治大臣	四〇、二、二六	社会　一五

国会回次	年月日	報告事項	報告者	質疑 年月日	順序及び時間
	四〇、三、一七	中小企業基本法に基づく昭和三十九年度年次報告及び昭和四十年度中小企業施策	櫻内通商産業大臣	四〇、三、一七	社会 一五
	四〇、四、九	沿岸漁業等振興法に基づく昭和三十九年度年次報告及び昭和四十年度沿岸漁業等の施策	赤城農林大臣	四〇、四、九	社会 一五
	四一、三、四	昭和三十九年度決算の概要	福田大蔵大臣	四一、三、四	社会 一五 公明 一〇
第五十一回	四一、三、四	農業基本法に基づく昭和四十年度年次報告及び昭和四十一年度農業施策	坂田農林大臣	四一、三、四	社会 一五
	四一、三、一一	林業基本法に基づく昭和四十年度年次報告及び昭和四十一年度林業施策	坂田農林大臣	四一、三、一一	社会 一五
	四一、三、一八	昭和四十一年度地方財政計画＊	永山自治大臣	四一、三、一八	社会 三〇 公明 一〇
	四一、三、三	沿岸漁業等振興法に基づく昭和四十年度年次報告及び昭和四十一年度沿岸漁業等の施策	坂田農林大臣	四一、三、三	社会 一五
	四一、四、三	中小企業基本法に基づく昭和四十年度年次報告及び昭和四十一年度中小企業施策	三木通商産業大臣	四一、四、三	社会 一五
	四三、五、一七	昭和四十年度決算の概要	水田大蔵大臣	四三、五、一七	社会 一五 公明 一〇
	四三、五、一七	農業基本法に基づく昭和四十一年度年次報告及び昭和四十二年度農業施策	倉石農林大臣	四三、五、一七	社会 一五 公明 一〇

第五十五回（特別）	昭和四十二年度地方財政計画＊	藤枝自治大臣	社会 一五 公明 一〇
	中小企業基本法に基づく昭和四十一年度年次報告及び昭和四十二年度中小企業施策	菅野通商産業大臣	社会 一五
	林業基本法に基づく昭和四十一年度年次報告及び昭和四十二年度林業施策	倉石農林大臣	社会 一五 公明 一〇
	沿岸漁業等振興法に基づく昭和四十一年度年次報告及び昭和四十二年度沿岸漁業等の施策	倉石農林大臣	社会 一五
第五十八回	昭和四十一年度決算の概要	水田大蔵大臣	社会 一五 公明 一〇
	昭和四十三年度地方財政計画＊	赤澤自治大臣	社会 三〇 公明 一〇
	中小企業基本法に基づく昭和四十二年度年次報告及び昭和四十三年度中小企業施策	椎名通商産業大臣	社会 一五
	農業基本法に基づく昭和四十二年度年次報告及び昭和四十三年度農業施策	西村農林大臣	社会 一五 公明 一〇
	林業基本法に基づく昭和四十二年度年次報告及び昭和四十三年度林業施策	西村農林大臣	社会 一五
	沿岸漁業等振興法に基づく昭和四十二年度年次報告及び昭和四十三年度沿岸漁業等の施策	西村農林大臣	社会 一五 公明 一〇 民社 一〇
	昭和四十二年度決算の概要	福田大蔵大臣	社会 一五 公明 一〇 民社 一〇

国会回次	年月日	報告事項	報告者	質疑 年月日	順序及び時間
第六十一回	四、三、一九	昭和四十四年度地方財政計画＊	野田自治大臣	四、三、一九	社会 二〇 公明 一〇
	四、三、二四	農業基本法に基づく昭和四十三年度年次報告及び昭和四十四年度農業施策＊	長谷川農林大臣	四、三、二四	社会 一五 社会 一〇 公明 一〇
	四、四、二	中小企業基本法に基づく昭和四十三年度年次報告及び昭和四十四年度中小企業施策	大平通商産業大臣	四、四、二	社会 一五 公明 一〇 民社 一〇
	四、四、三	沿岸漁業等振興法に基づく昭和四十三年度年次報告及び昭和四十四年度沿岸漁業等の施策	長谷川農林大臣	四、四、三	社会 一五 公明 一〇
	四、五、一四	林業基本法に基づく昭和四十三年度年次報告及び昭和四十四年度林業施策	長谷川農林大臣	四、五、一四	社会 一五
	四、六、二〇	公害対策基本法に基づく昭和四十三年度年次報告及び昭和四十四年度公害防止に関する施策	斎藤厚生大臣	四、六、二〇	社会 一五
第六十三回（特別）	四五、三、四	昭和四十三年度決算の概要	福田大蔵大臣	四五、三、四	社会 一五 公明 一〇 民社 一〇
	四五、四、三	昭和四十五年度地方財政計画＊	秋田自治大臣	四五、四、三	社会 一五 公明 一〇 民社 一〇

四五、四、一〇	農業基本法に基づく昭和四十四年度年次報告及び昭和四十五年度農業施策＊	倉石農林大臣	四五、四、一〇	社会公明 一五 一〇
四五、五、八	中小企業基本法に基づく昭和四十四年度年次報告及び昭和四十五年度中小企業施策	宮澤通商産業大臣	四五、五、八	社会公明民社 二三 八八 八
四六、二、三	昭和四十四年度決算の概要	福田大蔵大臣	四六、二、三	社会公明 一五 一〇
四六、三、一〇	昭和四十六年度地方財政計画＊	秋田自治大臣	四六、三、一〇	社会共産 一五 一〇
四六、五、三	農業基本法に基づく昭和四十五年度年次報告及び昭和四十六年度農業施策	倉石農林大臣	四六、五、三	社会公明 一五 一〇
四六、五、一九	沿岸漁業等振興法に基づく昭和四十五年度年次報告及び昭和四十六年度沿岸漁業等の施策 林業基本法に基づく昭和四十五年度年次報告及び昭和四十六年度林業施策	倉石農林大臣	四六、五、一九	社会社会公明 一五 一五 一〇
四七、三、一五	昭和四十七年度地方財政計画＊	渡海自治大臣	四七、三、一五	社会公明 一五 一〇
四七、五、一〇	昭和四十五年度決算の概要	水田大蔵大臣	四七、五、一〇	社会公明 一五 一〇

第六十五回

第六十八回

国会回次	年月日	報告事項	報告者	質疑	
				年月日	順序及び時間
	四七、五、三	農業基本法に基づく昭和四十六年度年次報告及び昭和四十七年度農業施策 林業基本法に基づく昭和四十六年度年次報告及び昭和四十七年度林業施策	赤城農林大臣	四七、五、三	社会 二〇 二五 公明
	四七、六、二	沿岸漁業等振興法に基づく昭和四十六年度年次報告及び昭和四十七年度沿岸漁業等の施策	赤城農林大臣	四七、六、二	社会 二五 一〇 公明
第七十一回（特別）	四八、三、七	昭和四十八年度地方財政計画＊	江崎自治大臣	四八、三、七	社会 二五 一〇 公明
	四八、四、三	昭和四十六年度決算の概要	愛知大蔵大臣	四八、四、三	社会 二五 一〇 公明
	四八、七、四	農業基本法に基づく昭和四十七年度年次報告及び昭和四十八年度農業施策	櫻内農林大臣	四八、七、四	社会 二五 一〇 公明
	四八、七、二	沿岸漁業等振興法に基づく昭和四十七年度年次報告及び昭和四十八年度沿岸漁業等の施策	櫻内農林大臣	四八、七、二	社会 二五 公明
	四八、七、三	林業基本法に基づく昭和四十七年度年次報告及び昭和四十八年度林業施策	櫻内農林大臣	四八、七、三	社会 二五 公明
	四九、三、三	昭和四十九年度地方財政計画＊	町村自治大臣	四九、三、三	社会 二五 公明 一〇

第七十二回	昭和四十七年度決算の概要	福田大蔵大臣	四九、四、三	社会 一五 公明 一〇
	農業基本法に基づく昭和四十八年度年次報告及び昭和四十九年度農業施策 林業基本法に基づく昭和四十八年度年次報告及び昭和四十九年度林業施策 沿岸漁業等振興法に基づく昭和四十八年度年次報告及び昭和四十九年度沿岸漁業等の施策	倉石農林大臣	四九、五、一七	社会 二〇 公明 一五
第七十五回	昭和五十年度地方財政計画＊	福田自治大臣	五〇、三、一四	社会 一五 公明 一〇
	農業基本法に基づく昭和四十九年度年次報告及び昭和五十年度農業施策 林業基本法に基づく昭和四十九年度年次報告及び昭和五十年度林業施策 沿岸漁業等振興法に基づく昭和四十九年度年次報告及び昭和五十年度沿岸漁業等の施策	安倍農林大臣	五〇、六、一八	社会 二〇
	昭和四十八年度決算の概要	大平大蔵大臣	五〇、六、二五	社会 一五 公明 一〇 共産 一〇
	中小企業基本法に基づく昭和四十九年度年次報告及び昭和五十年度中小企業施策	河本通商産業大臣	五〇、六、三〇	社会 一五 公明 一〇
	地方財政法第三十条の二の規定に基づく地方財政の状況	福田自治大臣	五〇、六、三〇	社会 一五 共産 一〇

国会回次	年月日	報告事項	報告者	質疑 年月日	順序及び時間
第七十七回	五二、五、一〇	昭和五十一年度地方財政計画＊	福田自治大臣	五二、五、一〇	社会 一五 公明 一〇 共産 一〇
第八十回	五二、三、一四	昭和五十二年度地方財政計画＊	小川自治大臣	五二、三、一四	社会 一五 公明 一〇 共産 一〇
	五二、五、三〇	昭和四十九年度決算の概要	坊大蔵大臣	五二、五、三〇	社会 一五 公明 一〇 共産 一〇
第八十四回	五三、三、二四	昭和五十三年度地方財政計画＊	加藤自治大臣	五三、三、二四	社会 一五 公明 一〇 共産 一〇 民社 一〇
	五三、四、一〇	昭和五十年度決算の概要 昭和五十一年度決算の概要	村山大蔵大臣	五三、四、一〇	社会 一五 公明 一〇 共産 一〇
	五三、四、二六	地方財政法第三十条の二の規定に基づく地方財政の状況	加藤自治大臣	五三、四、二六	社会 一五
	五三、四、二六	農業基本法に基づく昭和五十二年度年次報告及び昭和五十三年度農業施策 林業基本法に基づく昭和五十二年度年次報告及び昭和五十三年度林業施策 沿岸漁業等振興法に基づく昭和五十二年度年次報告及び昭和五十三年度沿岸漁業等の施策	中川農林大臣	五三、四、二六	社会 一五 公明 一〇

	第八十七回				第九十一回
五四、三、一六	五四、五、三〇	五四、六、一	五四、六、一	五五、三、一九	五六、四、一〇
昭和五十四年度地方財政計画＊	昭和五十二年度決算の概要	地方財政法第三十条の二の規定に基づく地方財政の状況	農業基本法に基づく昭和五十三年度年次報告及び昭和五十四年度農業施策 林業基本法に基づく昭和五十三年度年次報告及び昭和五十四年度林業施策 沿岸漁業等振興法に基づく昭和五十三年度年次報告及び昭和五十四年度沿岸漁業等の施策	昭和五十五年度地方財政計画＊	昭和五十三年度決算の概要
澁谷自治大臣	金子大蔵大臣	澁谷自治大臣	渡辺農林水産大臣	後藤田自治大臣	渡辺大蔵大臣
五四、三、一六	五四、五、三〇	五四、六、一	五四、六、一	五五、三、一九	五六、四、一〇
社会一〇 公明一〇 共産一〇	社会一五 公明一〇 共産一〇	社会一五 公明一〇	社会一五 公明一〇 共産一〇	社会一五 公明一〇	社会一五 公明一〇

国会回次	年月日	報告事項	報告者	質疑 年月日	順序及び時間
第九十四回	五六、四、二四	昭和五十六年度地方財政計画＊	安孫子自治大臣	五六、四、二四	社会 一五 公明 一〇
	五六、五、一五	農業基本法に基づく昭和五十五年度年次報告及び昭和五十六年度農業施策＊ 林業基本法に基づく昭和五十五年度年次報告及び昭和五十六年度林業施策＊ 沿岸漁業等振興法に基づく昭和五十五年度年次報告及び昭和五十六年度沿岸漁業等の施策＊	亀岡農林水産大臣	五六、五、一五	社会 一五 公明 一〇
第九十六回	五七、三、一九	昭和五十七年度地方財政計画＊	世耕自治大臣	五七、三、一九	社会 一五 公明 一〇
	五七、四、三	昭和五十四年度決算の概要	渡辺大蔵大臣	五七、四、三	社会 一五 公明 一〇
	五七、五、一四	昭和五十五年度決算の概要	渡辺大蔵大臣	五七、五、一四	社会 一五 公明 一〇
第九十八回	五八、三、四	昭和五十八年度地方財政計画＊	山本自治大臣	五八、三、四	社会 一五 公明 一〇
	五八、四、二七	昭和五十六年度決算の概要＊	竹下大蔵大臣	五八、四、二七	社会 一五 公明 一〇

第百一回（特別）	五九、三、三	昭和五十九年度地方財政計画＊	田川自治大臣	五九、三、三	社会一五　公明一〇
	五九、六、二七	昭和五十七年度決算の概要	竹下大蔵大臣	五九、六、二七	社会一五　公明一〇
第百二回	六〇、三、二七	昭和六十年度地方財政計画＊	古屋自治大臣	六〇、三、二七	社会一五　公明一〇
	六〇、五、二四	農業基本法に基づく昭和五十九年度年次報告及び昭和六十年度農業施策 林業基本法に基づく昭和五十九年度年次報告及び昭和六十年度林業施策 沿岸漁業等振興法に基づく昭和五十九年度年次報告及び昭和六十年度沿岸漁業等の施策	佐藤農林水産大臣	六〇、五、二四	社会一五　公明一〇
	六〇、五、三一	昭和五十八年度決算の概要	竹下大蔵大臣	六〇、五、三一	社会一五　公明一〇
第百四回	六一、三、二四	昭和六十一年度地方財政計画＊	小沢自治大臣	六一、三、二四	社会一五　公明一〇
	六一、五、三	昭和五十九年度決算の概要	竹下大蔵大臣	六一、五、三	社会一五　公明一〇　公共一〇　民社一〇
第百九回（臨時）	六三、七、二九	昭和六十年度決算の概要	宮澤大蔵大臣	六三、七、二九	社会一五　公明一〇

国会回次	年月日	報告事項	報告者	質疑 年月日	順序及び時間
第百十二回	六三、三、三	昭和六十三年度地方財政計画＊	梶山自治大臣	六三、三、三	社会 一五 公明 一〇
	六三、五、一八	昭和六十一年度決算の概要	宮澤大蔵大臣	六三、五、一八	社会 一五 公明 一〇 共産 一〇
第百十四回	平成元、六、一九	平成元年度地方財政計画＊	坂野自治大臣	平成元、六、一九	社会 一五 公明 一〇
第百十六回（臨時）	元、三、三	昭和六十二年度決算の概要	橋本大蔵大臣	元、三、三	社会 一五
第百二十回	二、三、二	昭和六十三年度決算の概要	橋本大蔵大臣	二、三、二	社会 一五 公明 一〇
	三、四、一九	平成三年度地方財政計画＊	吹田自治大臣	三、四、一九	社会 一五
	三、四、二四	平成元年度決算の概要	橋本大蔵大臣	三、四、二四	社会 一五 公明 一〇 共産 一〇
第百二十三回	四、五、一八	平成四年度地方財政計画＊	塩川自治大臣	四、五、一八	社会 一五

第百三十六回	五、四、二八	「モザンビーク国際平和協力業務実施計画」等	河野国務大臣	五、四、二八	自民 一五 社会 三〇 公明 一〇 民社 一〇 共産 一〇 改革 一〇
	五、五、三	平成五年度地方財政計画＊	村田自治大臣	五、五、三	社会 一五
	五、六、二	平成三年度決算の概要 農業基本法に基づく平成四年度年次報告及び平成五年度農業施策 林業基本法に基づく平成四年度年次報告及び平成五年度林業施策 沿岸漁業等振興法に基づく平成四年度年次報告及び平成五年度沿岸漁業等の施策	林大蔵大臣 田名部農林水産大臣	五、六、二	社会 一五 公明 一〇
第百三十一回（臨時）	六、三、二	平成四年度決算の概要	武村大蔵大臣	六、三、二	社会 一〇 新緑 一〇
第百三十二回	七、二、九	平成五年度決算の概要	武村大蔵大臣	七、二、九	平成 一〇
	七、三、一五	平成七年度地方財政計画＊	野中自治大臣	七、三、一五	平成 一五 共産 一〇
第百三十六回	八、五、一五	平成六年度決算の概要	久保大蔵大臣	八、五、一五	平成 一五 社民 一〇

国会回次	年月日	報告事項	報告者	質疑 年月日	順序及び時間
第百四十回	九、二、三	平成七年度決算の概要	三塚大蔵大臣	九、二、三	平成民緑 一五 一〇
	九、三、一七	平成九年度地方財政計画＊	白川自治大臣	九、三、一七	平成民緑 一五 一〇 共産 一〇
第百四十二回	一〇、二、一八	平成八年度決算の概要	松永大蔵大臣	一〇、二、一八	民友 一五 公明 一〇
	一〇、三、二五	平成十年度地方財政計画＊	上杉自治大臣	一〇、三、二五	民友 一五
第百四十五回	一二、二、一〇	平成九年度決算の概要	宮澤大蔵大臣	一二、二、一〇	民主 一五 公明 一〇
	一二、三、八	平成十一年度地方財政計画＊	野田自治大臣	一二、三、八	民主 八 民主 七
第百四十七回	一三、二、一〇	平成十二年度地方財政計画＊	保利自治大臣	一三、二、一〇	民主 四〇 民主 二〇 共産 三〇 社民 二〇

	平成十年度決算の概要	宮澤大蔵大臣	二三、五、二九	民主一〇 明改一〇 共産一〇 社民一〇	二三、五、二九
第百五十一回	平成十三年度地方財政計画＊	片山総務大臣	二三、三、一六	民主一五 共産一〇	二三、三、一六
第百五十三回（臨時）	平成十一年度決算の概要	塩川財務大臣	二三、一一、二八	民主一五	二三、一一、二八
第百五十四回	平成十四年度地方財政計画＊	片山総務大臣	一四、三、一五	民主一五	一四、三、一五
	平成十二年度決算の概要	塩川財務大臣	一四、五、八	民主一五 国連一〇	一四、五、八
第百五十六回	平成十三年度決算の概要	塩川財務大臣	一五、二、二	自保一〇 民主一五 公明一〇 共産一〇 国連一〇 社民一五	一五、二、二
	平成十五年度地方財政計画＊	片山総務大臣	一五、三、一四	民主一五	一五、三、一四

国会回次	年月日	報告事項	報告者	質疑 年月日	順序及び時間
第百五十九回	一六、二、二七	平成十四年度決算の概要	谷垣財務大臣	一六、二、二七	自民 一〇
					民主 一五
					公明 一〇
					共産 一〇
					社民 五
	一六、三、三	平成十六年度地方財政計画＊	麻生総務大臣	一六、三、三	民主 一五
					共産 一〇
第百六十一回（臨時）	一六、一二、二六	平成十五年度決算の概要	谷垣財務大臣	一六、一二、二六	自民 一〇
					民主 二〇
					公明 一〇
					共産 五
					社民 五
第百六十二回	一七、三、一	平成十七年度地方財政計画＊	麻生総務大臣	一七、三、一	民主 一五
					公明 一〇
第百六十四回	一八、一、二五	平成十六年度決算の概要	谷垣財務大臣	一八、一、二五	自民 一〇
					民主 二〇
					公明 一〇
					共産 五
					社民 五
	一八、三、一〇	平成十八年度地方財政計画＊	竹中総務大臣	一八、三、一〇	民主 一五

第百六十五回（臨時）	一八、一二、二四	平成十七年度決算の概要	尾身財務大臣	一八、一二、二四
第百六十六回	一九、三、一四	平成十九年度地方財政計画＊	菅総務大臣	一九、三、一四
第百六十八回（臨時）	一九、一二、二六	平成十八年度決算の概要	額賀財務大臣	一九、一二、二六
第百六十九回	二〇、四、四	平成二十年度地方財政計画＊	増田総務大臣	二〇、四、四
第百七十回（臨時）	二〇、一二、二六	平成十九年度決算の概要	中川財務大臣	二〇、一二、二六
第百七十一回	三、三、一八	平成二十一年度地方財政計画＊	鳩山総務大臣	三、三、一八

自民 一〇	民主 二〇	公明 一〇	共産 五	社民 五
民主 一五	公明 一〇	共産 五	社民 五	自民 一〇
民主 一五	自民 一〇	公明 一〇	共産 五	社民 五
自民 一〇	民主 二五	公明 一〇	共産 七	社民 七
民主 一五	自民 一〇	公明 一〇	共産 五	社民 五
民主 一五	公明 一〇	共産 五	社民 五	自民 一〇

国会回次	年月日	報告事項	報告者	質疑 年月日	質疑 順序及び時間
第百七十三回（臨時）	二、一、三〇	平成二十年度決算の概要	藤井財務大臣	二、一、三〇	民主 一五 自民 一五 公明 一五 共産 五 社民 五
第百七十四回	三、三、一〇	平成二十二年度地方財政計画＊	原口総務大臣	三、三、一〇	民主 一〇 自民 一五 公明 一〇
第百七十七回	三、二、一六	平成二十一年度決算の概要	野田財務大臣	三、二、一六	民主 一〇 自民 一〇 公明 一〇 みんな 一〇 共産 五 日改 五
第百八十回	二四、二、二四	平成二十二年度決算の概要	安住財務大臣	二四、二、二四	民主 一五 自民 一五 公明 一〇 みんな 一〇 共産 五

	二四、三、二	川端総務大臣	平成二十四年度地方財政計画＊	二四、三、三
	二五、三、二五	新藤総務大臣	平成二十五年度地方財政計画＊	二五、三、二五
第百八十三回	二五、五、二四	麻生財務大臣	平成二十三年度決算の概要	二五、五、二四
第百八十六回	二六、三、二	新藤総務大臣	平成二十六年度地方財政計画＊	二六、三、三

民主 一五	自民 二〇	公明 一五	みん 一五	
民主 一五	公明 一〇	みん 一〇		
民主 一五	自民 一五	公明 一〇	みん 一〇	生活 五	共産 五
自民 一〇	みん 一〇	民主 一五	共産 一〇	

国会回次	年月日	報告事項	報告者	質疑 年月日	順序及び時間
	二六、三、二六	平成二十四年度決算の概要	麻生財務大臣	二六、三、二六	自民 一〇
					民主 一〇
					公明 一〇
					みん 一〇
					共産 一〇
					維新 五
					結い 五
第百八十九回	二七、一、二六	平成二十五年度決算の概要	麻生財務大臣	二七、一、二六	自民 一〇
					民主 一五
					公明 一〇
					維新 一〇
					共産 一〇
					元気 五
					次代 五
	二七、三、二五	平成二十七年度地方財政計画＊	高市総務大臣	二七、三、二五	民主 一五
					公明 一〇
					維新 一〇
					共産 一〇

第百九十回	二六、一、三〇	平成二十六年度決算の概要	麻生財務大臣	二六、一、三〇
	二六、三、一	平成二十八年度地方財政計画＊	高市総務大臣	二六、三、一
第百九十一回（臨時）	二六、一二、六	平成二十七年度決算の概要	麻生財務大臣	二六、一二、六
第百九十三回	二七、三、一〇	平成二十九年度地方財政計画＊	高市総務大臣	二七、三、一〇

| | | | |

国会回次	年月日	報告事項	報告者	質疑 年月日	順序及び時間
第百九十五回（特別）	二九、三、四	平成二十八年度決算の概要	麻生財務大臣	二九、三、四	自民 一〇 民進 一五 公明 一〇 共産 一〇 維新 一〇 希会 五
第百九十六回	三〇、三、一六	平成三十年度地方財政計画＊	野田総務大臣	三〇、三、一六	民進 二五 公明 一〇 共産 一五 維新 一〇
第百九十六回	三、一、二九	平成二十九年度決算の概要	麻生財務大臣	三、一、二九	自民 一〇 民主 一五 立憲 一五 公明 一〇 維希 一〇 共産 一〇
第百九十六回	三、三、三	平成三十一年度地方財政計画＊	石田総務大臣	三、三、三	立憲 一五 民主 一〇 公明 一〇 維希 一〇 共産 一〇

第二百回（臨時）	令和元、三、二	平成三十年度決算の概要	麻生財務大臣	令和元、三、二
				自民 一〇
				※ 一五
				公明 一〇
				維新 一〇
				共産 一〇
第二百一回	二、三、二	令和二年度地方財政計画＊	高市総務大臣	二、三、二
				※ 一五
				公明 一〇
				維新 一〇
				共産 一〇
	二、四、三	新型インフルエンザ等対策特別措置法第一五条に定める政府対策本部の設置等及び二〇二〇年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会の延期に関する報告	安倍内閣総理大臣	二、四、三
				自民 一〇
				※ 一五
				公明 一〇
				維新 一〇
				共産 一〇
	二、六、五	令和元年度政策評価等の実施状況及びこれらの結果の政策への反映状況に関する報告	高市総務大臣	二、六、五
				自民 一〇
				※ 一五
				公明 一〇
				維新 一〇
				共産 一〇

※立憲・国民、新緑風会・社民

国会回次	年月日	報告事項	報告者	質疑 年月日	順序及び時間
第二百三回（臨時）	二、一二、三〇	令和元年度決算の概要	麻生財務大臣	二、一二、三〇	自民 一〇 立憲 一五 公明 一〇 維新 一〇 民主 一〇 共産 一〇
第二百四回	三、三、三	令和三年度地方財政計画＊	武田総務大臣	三、三、三	立憲 一五 公明 一〇 維新 一〇 民主 一〇 共産 一〇
	三、六、一	令和二年度政策評価等の実施状況及びこれらの結果の政策への反映状況に関する報告	武田総務大臣	三、六、一	自民 一〇 立憲 一五 公明 一〇 維新 一〇 民主 一〇 共産 一〇

| | | |

（参考）国務大臣の発言に関する件一覧表

国会回次	年月日	発言事項	発言者	質疑		
				年月日	順序及び時間	
第六十八回	昭和四七、二、二六	昭和四十七年度一般会計予算の修正について	水田大蔵大臣	昭和 —	— 分	民主共産 一〇五
第八十回	五三、三、一九	昭和五十二年度一般会計予算及び昭和五十二年度特別会計予算の修正について	坊大蔵大臣	五三、三、一九	社会 一五	
第百九十回	平成二六、二、二	経済に関する発言について	石原国務大臣	平成二六、二、二		

一五　文書質問（質問主意書）件数一覧表

国会回次	提出件数	答弁書		備考
		期間内受領件数	期間外受領件数	
第一回（特別）	一三〇	一三〇		
第二回	一四七	一四七		
第三回（臨時）	二九	二九		
第四回	一五	一五		
第五回（特別）	九六	九五		撤回一、答弁補足一
第六回（臨時）	三〇	三〇		答弁補足一
第七回	六三	六三		
第八回（臨時）	四	四		
第九回（臨時）	七	七		
第十回	一二	一二		
第十一回（臨時）	一	一		
第十二回（臨時）	七	七		
第十三回	九	九		
第十四回	—			

国会回次	提出件数	答弁書		備考
		期間内受領件数	期間外受領件数	
第十五回（特別）	一五	一四		衆議院解散のため内閣に転送するに至らなかったもの一
第十六回（特別）	三	三		
第十七回（臨時）	—			
第十八回（臨時）	一	一		
第十九回	一三	一三		
第二十回（臨時）	二	二		
第二十一回	二	二		
第二十二回（特別）	九	八	一	答弁補足二
第二十三回（臨時）	—			
第二十四回	一三	一一	二	
第二十五回（臨時）	一	一		
第二十六回	一五	一三	二	
第二十七回（臨時）	—			
第二十八回	一	一		
第二十九回（特別）	一	一		

第三十回（臨時）				—
第三十一回	一	一		一
第三十二回（臨時）				—
第三十三回（臨時）	一	一		一
第三十四回	三	三		三
第三十五回（臨時）	—			—
第三十六回（臨時）	一	一		一
第三十七回（特別）	一	一		一
第三十八回	二	一	一	二
第三十九回（臨時）	一		一	一
第四十回	五	四	一	五
第四十一回（臨時）	—			—
第四十二回（臨時）	—			—
第四十三回	一	一		一
第四十四回（臨時）	—			—
第四十五回（特別）	一	一		一
第四十六回	一	一		一
第四十七回（臨時）	二	二		二
第四十八回	七	七		七

国会回次	提出件数	答弁書		備考
		期間内受領件数	期間外受領件数	
第四十九回（臨時）	一	一		
第五十回（臨時）	一			
第五十一回	一	一		
第五十二回（臨時）	一			
第五十三回（臨時）	一			
第五十四回	一			
第五十五回（特別）	一	一		
第五十六回（臨時）	一			
第五十七回（臨時）	一	一		
第五十八回	二	二		
第五十九回（臨時）	一〇	一〇		
第六十回（臨時）	一		一	
第六十一回	七	六	一	
第六十二回（臨時）	一		一	
第六十三回（特別）	一			
第六十四回（臨時）	一			
第六十五回	四	三	一	

第六十六回（臨時）	一		
第六十七回（臨時）	二	二	
第六十八回	五	五	
第六十九回（臨時）	四	四	
第七十回（臨時）	五	五	
第七十一回（特別）	二七	二三	四
第七十二回	一七	一五	二
第七十三回（臨時）	三	三	
第七十四回（臨時）	九	七	二
第七十五回	一八	一二	六
第七十六回（臨時）	二七	二〇	七
第七十七回	二二	一五	七
第七十八回（臨時）	一三	五	八
第七十九回（臨時）	一		
第八十回	五二	二六	二六
第八十一回（臨時）	六	三	三
第八十二回（臨時）	一九	一〇	九
第八十三回（臨時）	一	一	
第八十四回	二五	一六	九

答弁補足一

国会回次	提出件数	答弁書		備考
		期間内受領件数	期間外受領件数	
第八十五回（臨時）	一〇	五	五	
第八十六回（臨時）	一			
第八十七回	二七	一〇	一七	
第八十八回（臨時）	六	三	一	衆議院解散のため内閣に転送するに至らなかったもの二
第八十九回（特別）	一〇	二	八	
第九十回（臨時）	六	一	五	
第九十一回	二八	一八	一〇	
第九十二回（特別）	一〇	一	九	
第九十三回（臨時）	一一	二	九	
第九十四回	二三	一〇	一三	
第九十五回（臨時）	一六	七	九	
第九十六回	三二	九	二三	
第九十七回（臨時）	三	一	二	
第九十八回	一九	九	一〇	
第九十九回（臨時）	四	一	三	

第　百　回（臨時）	二〇	八	一二	
第百一回（特別）	四五	一一	三四	
第百二回	六一	一四	四七	
第百三回（臨時）	二三	五	一八	
第百四回	五四	三一	二三	
第百五回（臨時）	一			
第百六回（特別）	一		一	
第百七回（臨時）	一九	三	一六	
第百八回	二三	五	一七	
第百九回（臨時）	一七	二	一五	
第百十回（臨時）	八	二	六	
第百十一回（臨時）	二		二	
第百十二回	一九	五	一四	
第百十三回（臨時）	二一	七	一四	
第百十四回	二四	九	一五	
第百十五回（臨時）	三	一	二	
第百十六回（臨時）	一四	二	一二	
第百十七回	四		四	

国会回次	提出件数	答弁書		備考
		期間内受領件数	期間外受領件数	
第百十八回（特別）	一〇	二	八	
第百十九回（臨時）	五	二	三	
第百二十回	三二	三	二九	
第百二十一回（臨時）	一八	一	一七	
第百二十二回（臨時）	一六	四	一二	
第百二十三回	二三	八	一五	
第百二十四回（臨時）	一		一	
第百二十五回（臨時）	一二		一二	
第百二十六回	一八	一	一七	
第百二十七回（特別）	一		一	
第百二十八回（臨時）	六		六	
第百二十九回	一〇		一〇	
第百三十回（臨時）	五	一	四	
第百三十一回（臨時）	一三	二	一一	
第百三十二回	三一	一五	一六	
第百三十三回（臨時）	一			
第百三十四回（臨時）	八	二	六	

第百三十五回（臨時）	一			撤回一
第百三十六回	七		七	
第百三十七回（臨時）	一			
第百三十八回（特別）	一		一	
第百三十九回（臨時）	三		三	
第百四十回	一八		一八	
第百四十一回（臨時）	一五	一	一四	
第百四十二回	三〇	二	二八	
第百四十三回（臨時）	一四		一四	
第百四十四回（臨時）	一四	一	一三	
第百四十五回	三四	四	三〇	
第百四十六回（臨時）	二二	一	二一	
第百四十七回	五三	四	四九	
第百四十八回（特別）	七		七	
第百四十九回（臨時）	一五	一	一四	
第百五十回（臨時）	二三	一	二二	
第百五十一回	四六	四	四二	
第百五十二回（臨時）	六	一	五	
第百五十三回（臨時）	七		七	

国会回次	提出件数	答弁書		備考
		期間内受領件数	期間外受領件数	
第百五十四回	五一	三	四八	
第百五十五回（臨時）	二〇		二〇	
第百五十六回	五一		五一	
第百五十七回（臨時）	一七	一	一六	
第百五十八回（特別）	四		四	
第百五十九回	三七	五	三二	
第百六十回（臨時）	一九	一五	四	
第百六十一回（臨時）	二七	一〇	一七	
第百六十二回	五四	五一	三	
第百六十三回（特別）	二五	二〇	五	
第百六十四回	八六	八六		
第百六十五回（臨時）	四九	四九		
第百六十六回	八一	七七	四	
第百六十七回（臨時）	六	五	一	
第百六十八回（臨時）	一一四	一一四		
第百六十九回	一九五	一八四	一一	答弁（第百六十一回国会）修正一
第百七十回（臨時）	一五三	一四四	九	

第百七十一回	二四九	二四九		
第百七十二回（特別）	四		四	
第百七十三回（臨時）	一一八	七九	三九	
第百七十四回	一一六	一〇九	七	
第百七十五回（臨時）	三五	一二	二三	
第百七十六回（臨時）	二一六	一三八	七八	
第百七十七回	二八九	二七九	一〇	
第百七十八回（臨時）	四五	二	四三	
第百七十九回（臨時）	六五	四五	二〇	
第百八十回	二六〇	二四四	一六	
第百八十一回（臨時）	六八	六八		
第百八十二回（特別）	六		六	
第百八十三回	一四九	一四九		
第百八十四回（臨時）	二一	二一		
第百八十五回（臨時）	九九	八一	一八	
第百八十六回	一九七	一四四	五三	
第百八十七回（臨時）	一〇六	九八	八	
第百八十八回（特別）	一九		一九	
第百八十九回	四〇三	三〇〇	一〇三	

国会回次	提出件数	答弁書		備考
		期間内受領件数	期間外受領件数	
第百九十回	一六一	一四五	一六	
第百九十一回（臨時）	二五	一	二四	
第百九十二回（臨時）	一一四	五四	六〇	
第百九十三回	一六八	一三四	三四	
第百九十四回（臨時）	三〇		三〇	
第百九十五回（特別）	五七	二九	二八	
第百九十六回	二四一	一七九	六二	
第百九十七回（臨時）	七〇	三七	三三	
第百九十八回	九三	七〇	二三	
第百九十九回（臨時）	一七		一七	
第二百回（臨時）	一二五	八二	四三	
第二百一回	一九六	一四六	五〇	
第二百二回（臨時）	四四		四四	
第二百三回（臨時）	四四	二三	二一	
第二百四回	一三二	九五	三七	
第二百五回（臨時）	四九	三〇	一九	
第二百六回（特別）	一七		一七	

第二百七回（臨時）	五四	一四	四〇	
第二百八回	八四	六一	二三	

（注）「期間内」とは国会法第七十五条第二項の「七日以内」をいう。

一六　緊急質問一覧表

国会回次	本会議年月日	件名	質問者	会派	時間
第一回（特別）	昭和二二、一〇、一一	改正刑法の施行に伴う政府の措置に関する緊急質問	岡本愛祐君	緑風	一分
	二二、一一、八	在外残留者引揚促進に関する緊急質問	淺岡信夫君	日自	二〇
	二二、一一、二四	林国務大臣に関する緊急質問	小林英三君	日自	一〇
	二二、一一、二九	秘密地下政府の真偽に関する緊急質問	羽仁五郎君	無懇	一〇
	二二、一二、七	鉄道輸送の現況に関する緊急質問	鈴木直人君	緑風	一〇
第二回	二三、一、三〇	引揚者の受入及び厚生対策に関する緊急質問	岡元義人君	緑風	二〇
	二三、六、四	昭和二十三年度予算案提出に関する緊急質問	寺尾豊君	民自	二〇
	二三、七、四	参議院の性格に関する緊急質問	石坂豊一君	民自	一五
		米価問題に関する緊急質問	三好始君	新政	二〇
	二三、七、五	水害復旧に関する緊急質問	鈴木順一君	民主	一〇
第三回（臨時）	二三、一一、一一	内閣総理大臣の施政方針に関する緊急質問	波多野鼎君	社会	二〇
	二三、一一、一六	災害事情に関する緊急質問	千田正君	無懇	二〇
第四回	二三、一二、一四	庶民住宅の建設方針に関する緊急質問	兼岩傳一君	無懇	一〇
		泉山大蔵大臣の言動に関する首相の責任に関する緊急質問	岡田宗司君	社会	一〇

二四、三、二六	本院前副議長松本治一郎氏の公職追放問題の疑義に関する緊急質問	内村清次君	社会	一五
二四、四、四	中共地区引揚問題並に本年度一般帰還者の受入態勢に関する緊急質問	岡元義人君	緑風	二五
二四、四、二〇	蚕糸業に対する補給金の問題に関する緊急質問	赤松常子君	社会	一五
二四、五、一一	極東委員会よりの農地改革の指令に関する緊急質問	板野勝次君	共産	一〇
	法案の提出見込に関する緊急質問	カニエ邦彦君	社会	一〇
	中国との貿易に関する緊急質問	中西功君	共産	一〇
二四、五、一二	炭坑ストライキに関する緊急質問	堀眞琴君	無所	一〇
二四、五、一三	税務職員の不正事件に関する緊急質問	森下政一君	社会	一〇
	乳幼児用衣類の輸入に関する緊急質問	木内キヤウ君	民主	一〇
	公安条例に関する緊急質問	木下源吾君	社会	一五
二四、五、一八	過度経済力集中排除法に基づく東京芝浦電気株式会社の再編成に関する緊急質問	栗山良夫君	無所	一〇
	偽造需要者割当証明書に関する緊急質問	池田恒雄君	無所	一〇
二四、五、二〇	教員の地方議員兼職禁止に関する緊急質問	河野正夫君	社会	一〇
	税制問題に関する緊急質問	川上嘉君	無所	一〇
二四、五、二二	ソ連当局の残留者数の発表に関する緊急質問	伊東隆治君	民主	一〇
	市町村警察職員の退職手当に関する緊急質問	天田勝正君	社会	一〇

第五回（特別）

国会回次	本会議年月日	件名	質問者	会派	時間
	二四、五、二三	教育予算に関する緊急質問	若木勝藏君	社会	一〇
		麻生石炭鉱業の復金融資監査についての国務大臣の答弁に関する緊急質問	中西功君	共産	一〇
		賠償施設撤去中止に関する緊急質問	天田勝正君	社会	一〇
	二四、一〇、二六	農地改革打切りに関する緊急質問	羽生三七君	社会	一五
		賃金ベース及び定員法改正に関する緊急質問	内村清次君	社会	一五
	二四、一〇、二八	寒冷地手当に関する緊急質問	木下源吾君	社会	一五
		公務員の政治活動制限に関する緊急質問	河野正夫君	社会	一五
		貿易政策及び鉱業問題に関する緊急質問	田中利勝君	社会	一五
	二四、一〇、三一	経済五ケ年計画発表中止に関する緊急質問	椎井康雄君	社会	一五
		電力制限に関する緊急質問	栗山良夫君	社会	一五
第六回（臨時）	二四、一一、二四	早期供出米報奨金制度、米国薬業視察団の勧告対策、ヒロポン問題並びに外債償還対策と中小企業貿易に関する緊急質問	小川友三君	非派	一〇
		たばこ民営問題に関する緊急質問	中平常太郎君	社会	二〇
		基本的人権に関する緊急質問	羽仁五郎君	無懇	二〇
		国際小麦協定に関する緊急質問	板野勝次君	共産	二〇
	二四、一二、三	国鉄職員の給与改訂に対する仲裁委員会の裁定に関する緊急質問	内村清次君	社会	一〇

人事院勧告に関する緊急質問	木下源吾君	社会	一〇	二四、一二、五
食糧確保臨時措置法の一部を改正する法律案と「ポツダム」宣言ノ受諾ニ伴ヒ発スル命令ニ関スル件に関する農林大臣の答弁に関する緊急質問	板野勝次君	共産	一五	
吉田民自党総裁及び増田内閣官房長官の談話に関する緊急質問	高橋啓君	民主	一五	
吉田首相の談話に対する緊急質問	河野正夫君	社会	一〇	
民自党総裁としての吉田総理の談話に関する緊急質問	中野重治君	共産	一五	
電力料金値上に関する緊急質問	栗山良夫君	社会	二〇	二四、一二、一七
食糧確保臨時措置に関するポ政令に関する緊急質問	板野勝次君	共産	一五	
国鉄裁定に関する緊急質問	内村清次君	社会	一〇	
簡易保険並びに郵便年金保険積立金の運用再開に関する緊急質問	小林勝馬君	民主	一〇	二四、一二、二一
地方公務員等の給与に関する緊急質問	岩間正男君	共産	一五	
母子家庭の福祉対策に関する緊急質問	紅露みつ君	民主	一五	二四、一二、二三
公労法第十六条の解釈について吉田内閣総理大臣、増田、鈴木両国務大臣の責任に関する緊急質問	原虎一君	社会	二〇	二四、一二、二四
魚類配給統制並びに漁船拿捕に関する緊急質問	青山正一君	社会	一五	二五、一、二六
賃金ベース改訂につき人事院勧告に関する緊急質問	木下源吾君	社会	二〇	二五、二、八
貿易政策、産金政策、文教政策に関する緊急質問	田中利勝君	社会	二〇	

国会回次	本会議年月日	件名	質問者	会派	時間
第七回	二五、二、二七	国鉄仲裁裁定に関する東京地方裁判所の判決に対する政府の処置に関する緊急質問	内村清次君	社会	一五
	二五、二、二八	公共企業体労働関係法に関する緊急質問	門屋盛一君	民主	二〇
		遺族援護に関する緊急質問	太田敏兄君	無所	一五
	二五、三、三	中小商工業者に対する大蔵大臣の談話に関する緊急質問	深川タマヱ君	民主	一〇
		中小企業問題についての大蔵大臣の談話に関する緊急質問	柏木庫治君	緑風	一〇
		大蔵大臣並びに通商産業大臣の中小企業に対する見解発表に関する緊急質問	姫井伊介君	社会	一〇
	二五、三、八	ストレプトマイシンの生産確保に関する緊急質問	帆足計君	緑風	二〇
		国鉄裁定控訴に関する緊急質問	木下源吾君	社会	二〇
		物価安定対策に関する緊急質問	油井賢太郎君	民主	二〇
		徳田書記長のソ連に対する要請に関する緊急質問	淺岡信夫君	自由	二〇
	二五、三、一〇	電産争議とゼネスト問題に関する緊急質問	栗山良夫君	社会	二〇
		三月労働攻勢に対する政府の対策に関する緊急質問	森下政一君	社会	一五
		物価安定対策についての国務大臣の答弁に関する緊急質問	油井賢太郎君	民主	一五
	二五、三、一三	食糧輸入税と農業政策に関する緊急質問	板野勝次君	共産	二〇
	二五、三、一五	食糧政策に関する緊急質問	羽生三七君	社会	一五

二五、三、二〇	二十五年度電力割当及び料金問題並びに国会の審議権に関する緊急質問	門屋盛一君	民主	二〇
二五、三、二四	産業政策と価格政策並びに失業対策と賃金対策に関する緊急質問	田中利勝君	社会	一五
	簡易生命保険及び郵便年金積立金運用再開に関する緊急質問	千葉信君	労農	一五
	綱紀粛正に関する緊急質問	堀眞琴君	労農	二〇
	所得税の更正決定に関する緊急質問	星野芳樹君	無懇	一〇
	国鉄仲裁委員会第二次裁定に対する政府の態度に関する緊急質問	内村清次君	社会	一五
二五、三、二九	産業危機に関する緊急質問	板野勝次君	共産	二〇
	吉田自由党内閣の近時の行政態度と参議院の政治職能に関する緊急質問	吉川末次郎君	社会	二〇
二五、三、三一	食糧問題に関する緊急質問	三好始君	第三	二〇
二五、四、一	新給与実施法案廃案に関する緊急質問	木下源吾君	社会	二〇
	政府職員の新給与実施法一部改正案の廃案に関する政府の責任と善後処置に関する緊急質問	板野勝次君	共産	二〇
二五、四、七	日本の安全、中国の飢饉及び在日朝鮮人の処遇に関する緊急質問	松井道夫君	緑風	二〇
	食糧統制撤廃に伴う農業危機に関する緊急質問	大畠農夫雄君	社会	二〇
	国政審議に対する政府の見解に関する緊急質問	油井賢太郎君	民主	二〇

国会回次	本会議年月日	件名	質問者	会派	時間
		所謂廣川談話に関する緊急質問	中野重治君	共産	二〇
	二五、四、一〇	炭鉱争議の強制調停及び労使休戦の提議に関する緊急質問	吉田法晴君	社会	二〇
	二五、四、二二	四国の地盤沈下対策に関する緊急質問	中平常太郎君	社会	一〇
	二五、四、二六	日本の外交の基本方針に関する緊急質問	羽生三七君	社会	二〇
	二五、四、二八	北海道漁田開発に関する財政措置についての緊急質問	若木勝藏君	社会	一五
		二十二日のタス通信社発表に関する緊急質問	岡元義人君	緑風	一〇
	二五、五、一	標準義務教育費に関する緊急質問	河野正夫君	社会	一五
		引揚問題について官房長官談及び失業、税金問題等に関する緊急質問	中野重治君	共産	二〇
第八回（臨時）	二五、七、一九	公務員の給与ベース改訂に関する緊急質問	吉田法晴君	社会	二〇
	二五、七、二四	医薬分業に関する緊急質問	堂森芳夫君	社会	二〇
	二五、七、二六	日ソ中立条約及び共産軍侵略の見解に関する緊急質問	細川嘉六君	共産	二〇
		義勇兵問題その他に関する緊急質問	高良とみ君	緑風	二〇
	二五、七、二八	中小企業対策に関する緊急質問	島清君	社会	二〇
	二五、七、三〇	言論の自由に関する緊急質問	羽仁五郎君	第一	二〇
	二五、七、三一	映画、演劇等の弾圧に関する緊急質問	須藤五郎君	共産	二〇
	二五、一二、六	米価設定に関する基本方針に関する緊急質問	永井純一郎君	社会	二〇

第九回（臨時）	食糧増産及び傷痍軍人の待遇に関する緊急質問	二五、一二、七	柏木庫治君	緑風	二〇
	在外公館等借入金支払いに関する緊急質問		千田正君	第一	二〇
	原子爆弾の使用等に関する緊急質問		細川嘉六君	共産	二〇
	看護婦等の再教育に関する緊急質問	二五、一二、八	井上なつゑ君	緑風	一五
	神戸事件に関する緊急質問	二五、一二、九	須藤五郎君	共産	二〇
	電力再編成計画に関する緊急質問	二六、二、一九	佐々木良作君	第一	三〇
第十回	勤務地手当に関する緊急質問	二六、二、二一	森崎隆君	社会	二〇
	公務員の身分保障に関する緊急質問	二六、三、一二	木下源吾君	社会	二〇
	食糧政策に関する緊急質問	二六、三、一四	羽生三七君	社会	二〇
	学問の自由に関する緊急質問	二六、三、一九	羽仁五郎君	第一	二〇
	電力再編成に関する緊急質問	二六、三、三一	佐々木良作君	第一	二〇
	労働組合運動弾圧に関する緊急質問	二六、五、九	山花秀雄君	社会	三〇
	給与ベース、地域給に関する緊急質問	二六、五、一一	千葉信君	労農	二〇
	北海道の開発に関する緊急質問	二六、五、一六	木下源吾君	社会	二〇
	米価問題に関する緊急質問	二六、五、二一	小林孝平君	社会	二〇
	戦争による遺家族及び傷病者等に関する緊急質問	二六、五、二五	内村清次君	社会	二〇
	地域給改訂に関する緊急質問	二六、五、三一	千葉信君	労農	一五

国会回次	本会議年月日	件名	質問者	会派	時間
	二六、六、二	日米経済協力に伴う労働政策等に関する緊急質問	森崎隆君	社会	二〇
		綱紀粛正に関する緊急質問	カニエ邦彦君	社会	二〇
第十一回（臨時）	二六、八、一八	災害復旧に関する緊急質問	三輪貞治君	社会	一五
		ベースアップ並びに講和後の労働対策に関する緊急質問	椿繁夫君	社会	一五
		給与ベース改訂に関する緊急質問	千葉信君	労農	一五
		平和運動等の取締に関する緊急質問	須藤五郎君	共産	一五
		行政整理に関する緊急質問	千葉信君	労農	二〇
	二六、一〇、二六	主食統制撤廃に関する緊急質問	岩木哲夫君	国民	二〇
		国会審議権尊重に関する緊急質問	小林孝平君	社会	一五
		漁業対策に関する緊急質問	松浦清一君	社会	二〇
第十二回（臨時）	二六、一一、七	公務員の給与繰り上げ支給等に関する緊急質問	森崎隆君	社会	一五
		行政整理に関する緊急質問	重盛壽治君	社会	一五
		食糧増産に関する緊急質問	小林亦治君	社会	一五
	二六、一一、九	主食統制撤廃に関する緊急質問	江田三郎君	社会	一五
		海運政策並びに第七次造船計画金融に関する緊急質問	小泉秀吉君	社会	一五
	二六、一一、一二	社会保険危機に関する緊急質問	堂森芳夫君	社会	一五

二六、一二、一四	社会保障制度推進に関する緊急質問	河崎ナツ君	社会	一五
二六、一二、一七	国会の権威と国会議員の身分尊重に関する緊急質問	松原一彦君	第一	一五
二六、一二、二六	二十六年度産米供出問題に関する緊急質問	門田定藏君	社二	一五
	中小企業年末金融に関する緊急質問	島清君	社三	一五
	国費の濫費と官紀粛正に関する緊急質問	カニエ邦彦君	社三	一五
	第七次後期造船計画金融に関する緊急質問	松浦清一君	社(二)	一五
二六、一二、一五	再軍備反対平和憲法擁護に関する緊急質問	金子洋文君	社(四)	二〇
	二つの中国政権とわが国外交政策に関する緊急質問	中田吉雄君	社(四)	二〇
第十三回				
二七、二、四	行政協定に基く労務提供の労働関係についての緊急質問	山田節男君	社(二)	一五
	国立鯖江病院の誤薬事件に関する緊急質問	井上なつゑ君	緑風	一五
	労働運動不当弾圧に関する緊急質問	三輪貞治君	社(四)	一五
	開拓行政の積極化に関する緊急質問	小林亦治君	社(二)	一五
二七、二、六	東亜における賠償問題と国交調整に関する緊急質問	曾祢益君	社(二)	一五
	首相の防衛隊創設言明に関する緊急質問	棚橋小虎君	社(二)	一五
	防衛隊創設等に関する緊急質問	中田吉雄君	社(四)	一五
	再軍備に対する首相言明の変更に関する緊急質問	岩間正男君	共産	一五
	地方財政窮乏打開に関する緊急質問	相馬助治君	社(二)	一五

国会回次	本会議年月日	件名	質問者	会派	時間
第十三回	二七、二、一三	匿名供米免税に関する緊急質問	小林孝平君	社(四)	一五
		戦争犠牲者援護に関する緊急質問	小酒井義男君	社(四)	一五
		B29墜落事故に関する緊急質問	山花秀雄君	社(四)	一五
	二七、二、二〇	行政協定に関する緊急質問	波多野鼎君	社(二)	一五
		自主権回復と政府の外交方針に関する緊急質問	荒木正三郎君	社(四)	一五
		非常事態における警察予備隊等の運営に関する緊急質問	須藤五郎君	共産	一五
	二七、三、一〇	漁業問題に関する緊急質問	松浦清一君	社(二)	一五
	二七、三、一九	防衛力漸増問題に関する緊急質問	羽仁五郎君	第一	一五
		自衛戦力に関する緊急質問	吉田法晴君	社(四)	一五
		外資導入に関する緊急質問	永井純一郎君	社(二)	一五
	二七、三、二五	教育環境整備に関する緊急質問	高田なほ子君	社(四)	一五
	二七、四、四	紡績操短対策に関する緊急質問	赤松常子君	社(二)	一五
	二七、四、一四	破壊活動防止に名をかる政府の政策に関する緊急質問	椿繁夫君	社(四)	一五
		ゼネスト弾圧に関する緊急質問	兼岩傳一君	共産	一五
	二七、四、一七	公務員の給与改訂及び人事院の機構改革に関する緊急質問	木下源吾君	社(四)	一五
	二七、五、九	治安維持に名をかる政府の諸政策に関する緊急質問	吉田法晴君	社(四)	一五

二七、五、一二	早大事件と最近における警察の実力行使に関する緊急質問	成瀬幡治君	社(四)	一五
	早大事件に関する緊急質問	相馬助治君	社(二)	一五
	最近続発しつつある学園事件、政治教育、学生運動等に関する緊急質問	矢嶋三義君	第一	一五
	人権擁護に関する緊急質問	堀眞琴君	労農	一五
	警察の学園干渉に関する緊急質問	岩間正男君	共産	一五
二七、五、二六	漁業対策に関する緊急質問	松浦清一君	社(二)	一五
二七、六、二	行政協定に伴う演習地の接収に関する緊急質問	三橋八次郎君	社(四)	一五
	東電問題に関する緊急質問	大野幸一君	社(二)	一五
	日本政府の労働政策に対する国際自由労連からの書簡に関する緊急質問	菊川孝夫君	社(四)	一五
二七、六、四	アジア貿易促進に関する緊急質問	栗山良夫君	社(四)	一五
二七、六、一六	教育政策振興に関する緊急質問	荒木正三郎君	社(四)	一五
二七、七、七	ダイナ台風の災害に関する緊急質問	大野幸一君	社(二)	一五
二七、七、九	教育委員会制度にからむ教育政策に関する緊急質問	矢嶋三義君	第一	二〇
	公務員の給与改訂等に関する緊急質問	千葉信君	社(四)	一五
二七、七、二一	国連軍との協定に関する緊急質問	曾祢益君	社(二)	一五
	安全保障費に関する緊急質問	波多野鼎君	社(二)	一五

国会回次	本会議年月日	件名	質問者	会派	時間
	二七、七、二三	防空演習に関する緊急質問	高田なほ子君	社(四)	一五
	二七、七、二九	米の統制撤廃に関する緊急質問	小林孝平君	社(四)	一五
	二七、七、三一	東京湾等に施設された防潜網による漁業被害に関する緊急質問	松浦清一君	社(二)	二〇
	二七、一一、八	人事院勧告と公務員の給与ベースアップに関する緊急質問	千葉信君	社(四)	一五
		国鉄裁定問題に関する緊急質問	中村正雄君	社(二)	一五
		電源スト対策に関する緊急質問	岩木哲夫君	改進	一五
		情報機関設置に関する緊急質問	吉川末次郎君	社(二)	一五
	二七、一二、三	中小企業年末金融に関する緊急質問	栗山良夫君	社(四)	二〇
		中国在留者引揚に関する緊急質問	三輪貞治君	社(四)	一五
		鹿地亘氏の拘禁問題に関する緊急質問	岡田宗司君	社(四)	一五
第十五回(特別)	二七、一二、一〇	炭労、電産両争議に関する緊急質問	原虎一君	社(二)	一五
		対日援助金返済問題に関する緊急質問	深川タマヱ君	改進	一五
	二七、一二、一五	金山の休廃止と産金政策に関する緊急質問	島清君	社(二)	一五
	二七、一二、一九	航空政策に関する緊急質問	小泉秀吉君	社(二)	一五
		公益事業ストによる一般大衆に与えた損害に関する緊急質問	奥むめお君	緑風	一五
	二八、二、二四	航空事業の自主性確保に関する緊急質問	小泉秀吉君	社(二)	一五

二八、二、二七	駐留軍軍人の子女及び警察官に対する暴行事件と売春行為対策に関する緊急質問	藤原道子君	社(四)	一〇
	済州島沖における日本漁民射殺事件に関する緊急質問	松浦清一君	社(二)	一五
二八、三、六	食糧増産計画達成に関する緊急質問	小林亦治君	社(二)	二〇
二八、五、二九	内灘及び浅間山ろく等演習地に関する緊急質問	岡田宗司君	社(四)	一五
	凍霜害対策に関する緊急質問	戸叶武君	社(二)	一五
	第三海洋丸事件に関する緊急質問	森崎隆君	社(四)	一五
	日米通商航海条約並びに対比賠償に関する緊急質問	佐多忠隆君	社(四)	一五
	中共よりの引揚に関する緊急質問	藤原道子君	社(四)	一五
第十六回(特別)二八、七、八	ストライキに対する政府の見解に関する緊急質問	重盛壽治君	社(四)	一五
	今次ストに対する所謂政府警告に関する緊急質問	田畑金光君	社(二)	一五
二八、七、一五	竹島周辺における韓国漁船発砲事件並びに竹島の帰属に関する緊急質問	松浦清一君	社(二)	一五
二八、七、二四	人事院勧告に関する緊急質問	松澤兼人君	社(二)	一五
	人事院勧告に関する緊急質問	千葉信君	社(四)	一五
二八、八、一〇	当面の外交政策に関する緊急質問	羽生三七君	社(四)	一五
第十八回(臨時)二八、一二、七	水害地緊急救済対策に関する緊急質問	矢嶋三義君	社(四)	一五
二九、二、一〇	労働組合不当弾圧に関する緊急質問	菊川孝夫君	社(四)	一五

国会回次	本会議年月日	件名	質問者	会派	時間
		教職員の思想調査に関する緊急質問	湯山勇君	社(四)	一五
	二九、二、一五	千葉県豊海町における米軍の漁船威嚇射撃に関する緊急質問	東隆君	社(二)	一五
		茨城県における教員の思想調査に関する緊急質問	高田なほ子君	社(四)	一五
	二九、二、一七	造船汚職に関する緊急質問	天田勝正君	社(二)	一五
		疑獄事件政界波及に関する緊急質問	菊川孝夫君	社(四)	一五
	二九、三、五	天龍川佐久間ダム建設工事に関する緊急質問	田中一君	社(二)	一五
	二九、三、一〇	イラン石油輸入に関する緊急質問	三輪貞治君	社(四)	一五
	二九、三、一四	米国における絹織物輸入禁止に関する緊急質問	戸叶武君	社(二)	一五
	二九、三、二六	原爆被害緊急処理に関する緊急質問	森崎隆君	社(四)	一五
	二九、三、三〇	上田市における公安調査官による信書の秘密侵犯に関する緊急質問	永岡光治君	社(四)	一五
		日ソ国交調整に関する緊急質問	木下源吾君	社(四)	一五
		予算と予算に関係する法律案に関する緊急質問	内村清次君	社(四)	一五
	二九、四、二	一般予算と関係法律案との関連に関する政府の態度に関する緊急質問	相馬助治君	社(二)	一五
		昭和二十九年度暫定予算に関する緊急質問	木村禧八郎君	無ク	一五
	二九、四、五	造船疑獄に関連する海運局員の自殺に関する緊急質問	小林亦治君	社(二)	一五

第十九回

二九、四、七	汚職事件に対する犬養法務大臣の態度に関する緊急質問	亀田得治君	社(四)	一五
二九、四、九	内閣総理大臣の長期国会欠席についての政治責任に関する緊急質問	戸叶武君	社(二)	一五
二九、四、一二	原爆実験についての岡崎外務大臣言明に関する緊急質問	安部キミ子君	社(四)	一五
二九、四、一六	肥料問題に関する緊急質問	江田三郎君	社(四)	一五
	第十次造船計画に関する緊急質問	堂森芳夫君	社(二)	一五
	法務大臣の検察行政指揮権並びに犬養国務大臣より国警担当を解いたことに関する緊急質問	亀田得治君	社(四)	一五
二九、四、二二	法相の逮捕要求拒否に関する緊急質問	天田勝正君	社(二)	一五
	検察庁法第十四条指揮権発動に関する緊急質問	平林太一君	無ク	一五
二九、四、二六	過般の本院の警告決議に対する内閣の態度に関する緊急質問	小笠原二三男君	社(四)	一五
	緒方国務大臣の発言に関する緊急質問	東隆君	社(二)	一五
	過般の本院の警告決議に対する緒方国務大臣の発言に関する緊急質問	八木幸吉君	改進	一五
二九、四、二八	検察権の中立性確保に関する緊急質問	廣瀬久忠君	緑風	一五
	フィリピン賠償問題並びに東南アジア外交に関する緊急質問	曾祢益君	社(二)	一五
二九、五、六	汚職についての吉田首相の政治責任に関する緊急質問	松本治一郎君	社(四)	一五
二九、五、七	対米債務等に関する緊急質問	羽生三七君	社(四)	一五
	検察権の中立性確保に関する政府の答弁についての緊急質問	廣瀬久忠君	緑風	一五

国会回次	本会議年月日	件名	質問者	会派	時間
	二九、五、一二	最近のテロリズムの横行、凶悪犯罪の頻発に対する政府の取締りに関する緊急質問	田畑金光君	社(二)	一五
		北海道、東北の風害及び寒害に関する緊急質問	若木勝藏君	社(四)	一五
	二九、五、一四	警察大学における憲法違反の疑いある教育に関する緊急質問	羽仁五郎君	無ク	一五
		院議尊重に関する内閣総理大臣に対する緊急質問	八木幸吉君	改進	一五
	二九、五、一九	総理外遊に関する緊急質問	中田吉雄君	社(四)	一五
	二九、六、一	中国紅十字会代表招請に関する決議に対する政府の措置についての緊急質問	藤原道子君	社(四)	一五
第二十回(臨時)	二九、一二、二	労働行政に関する緊急質問	吉田法晴君	社(四)	一五
		石炭緊急対策に関する緊急質問	田畑金光君	社(二)	一五
		遺家族援護に関する緊急質問	小酒井義男君	社(四)	一五
		災害復旧仕越工事費支払遅延に関する緊急質問	田中一君	社(二)	一五
		日本漁船撃沈事件に関する緊急質問	森崎隆君	社(四)	一五
	二九、一二、三	青函連絡船遭難緊急処理に関する緊急質問	重盛壽治君	社(四)	一五
		竹島問題に関する緊急質問	團伊能君	日民	一五
	二九、一二、六	覚せい剤取締に関する緊急質問	湯山勇君	社(四)	一五
		砂糖の暴騰に関する緊急質問	戸叶武君	社(二)	一五

	北海道、本州間の輸送事情に関する緊急質問	大倉精一君	社(四)	一五
三〇、三、二五	中共使節団来日等外交に関する緊急質問	小滝彬君	自由	一五
	当面の外交問題に関する緊急質問	佐多忠隆君	社(四)	一五
	当面の外交関係に関する緊急質問	曾祢益君	社(二)	一五
	当面の外交問題に関する緊急質問	羽仁五郎君	無ク	一五
	農業課税を中心とする農政問題に関する緊急質問	田中啓一君	自由	一五
	防衛問題に関する緊急質問	木下源吾君	社(四)	一五
	当面の農業問題に関する緊急質問	東隆君	社(二)	一五
三〇、五、一三	地下濫掘の被害対策に関する緊急質問	木村守江君	自由	一五
	富士山演習地問題に関する緊急質問	成瀬幡治君	社(四)	一五
	富士山ろくの米軍演習地問題に関する緊急質問	平林太一君	無ク	一五
	頻発する人身売買事件に関する緊急質問	藤原道子君	社(四)	一五
三〇、五、二七	米軍の沖縄農地買上げに関する緊急質問	佐多忠隆君	社(四)	一五
	濃縮ウラン受入れ問題に関する緊急質問	森崎隆君	社(四)	一五
三〇、六、八	健康保険法一部改正に関する緊急質問	竹中勝男君	社(四)	二〇
	健康保険の危機並びに健康保険法の一部改正に関する緊急質問	山下義信君	社(二)	一五
三〇、六、一三	保健衛生の監督取締に関する緊急質問	榊原亨君	自由	一五

第二十二回（特別）

国会回次	本会議年月日	件名	質問者	会派	時間
		請負談合に関する緊急質問	田中一君	社(二)	一五
	三〇、六、一五	濃縮ウラン受入れ協定仮調印に関する緊急質問	羽生三七君	社(四)	一五
	三〇、六、二三	在鮮同胞引揚促進及び日鮮貿易問題に関する緊急質問	安部キミ子君	社(四)	一五
		米価問題に関する緊急質問	棚橋小虎君	社(二)	一五
	三〇、七、一	立川地区土地強制調査に関する緊急質問	成瀬幡治君	社(四)	一五
	三〇、七、八	福岡市における軍事基地拡張に関する緊急質問	吉田法晴君	社(四)	一五
	三〇、七、二〇	ジュネーヴにおける四巨頭会談に対する日本政府の態度に関する緊急質問	岡田宗司君	社(四)	一五
		給与勧告に関する緊急質問	木下源吾君	社(四)	一五
	三〇、七、二五	売春取締りに関する緊急質問	加藤シヅエ君	社(二)	一五
	三〇、七、二九	原子兵器に関する緊急質問	吉田法晴君	社(四)	一五
第二十三回(臨時)	三〇、一二、七	炭鉱保安対策に関する緊急質問	山本經勝君	社会	一五
	三〇、一二、一五	国連加盟に関する緊急質問	羽生三七君	社会	一五
	三〇、一二、一六	在外資産の補償に関する緊急質問	田畑金光君	社会	一五
	三〇、一二、二三	北海道開発に関する緊急質問	木下源吾君	社会	一五
	三一、二、一五	春季賃上げ闘争に関する緊急質問	永岡光治君	社会	一五
	三一、二、二〇	英連邦軍引揚げに伴う諸問題に関する緊急質問	山田節男君	社会	一五

第二十四回	三一、三、七	マーシャル群島における水爆実験に関する緊急質問	曾祢　益君	社会	一五
		エニウェトクにおける核兵器の実験が日本に及ぼす影響に関する緊急質問	千田　正君	無ク	一五
	三一、三、一四	日韓関係の打開に関する緊急質問	遠藤　柳作君	自民	一五
		公共企業関係調停案等に関する緊急質問	平林　剛君	社会	一五
	三一、三、一六	沖縄行政に関する緊急質問	榊原　亨君	自民	一五
	三一、三、二七	各府県における保険医総辞退問題に関する緊急質問	竹中　勝男君	社会	一五
	三一、三、三〇	北洋さけます漁業制限に関する緊急質問	松浦　清一君	社会	一五
	三一、四、六	原子力研究所敷地選定に関する緊急質問	曾祢　益君	社会	一五
	三一、四、一六	検察権並びに警察権の不当行使と人権侵害に関する緊急質問	亀田　得治君	社会	一五
	三一、四、二七	武器輸出問題に関する緊急質問	藤田　進君	社会	一五
	三一、五、九	凍霜害対策に関する緊急質問	飯島　連次郎君	緑風	一五
	三一、五、一六	基地問題並びに秋吉台の米軍演習地使用に関する緊急質問	安部　キミ子君	社会	一五
	三一、五、二一	日ソ漁業協定に関する緊急質問	佐多　忠隆君	社会	一五
第二十五回（臨時）	三一、一一、一九	内政問題に関する緊急質問	千葉　信君	社会	三〇
	三一、一一、二六	原爆障害者の治療及び援護に対する米国側の意図並びに政府の対策に関する緊急質問	山下　義信君	社会	一五

国会回次	本会議年月日	件名	質問者	会派	時間
第二十六回	三二、二、一三	英国の水爆実験に関する緊急質問	森　元治郎君	社会	一五
	三二、二、一五	遺家族処遇問題に関する緊急質問	近藤　鶴代君	自民	一五
	三二、三、四	春季賃金闘争に関する緊急質問	久保　等君	社会	一五
	三二、四、一七	第五北川丸沈没事件に関する緊急質問	松浦　清一君	社会	一五
	三二、五、一〇	春闘に対する不当処罰に関する緊急質問	大和　与一君	社会	一五
	三二、五、一五	核兵器受入れに関する緊急質問	田畑　金光君	社会	一五
第二十八回	三二、一二、一三	誘導弾持込等に関する緊急質問	竹中　勝男君	社会	二〇
	三三、三、二八	中小企業年末金融に関する緊急質問	椿　繁夫君	社会	一五
	三三、四、四	教育課程を中心とする文教政策に関する緊急質問	松永　忠二君	社会	一〇
	三三、一二、一九	ソ連の核実験中止宣言に伴う政府の態度についての緊急質問	伊藤　顕道君	社会	一五
第三十一回	三四、二、六	政府の文教政策に伴う最近の混乱に関する緊急質問	坂本　昭君	社会	一五
	三四、二、一三	自衛隊の戦闘機問題に関する緊急質問	矢嶋　三義君	社会	一五
	三四、二、二五	警察による人権侵害に関する緊急質問	亀田　得治君	社会	一五
	三四、三、二七	国際労働条約第八十七号の批准に関する緊急質問	松岡　平市君	自民	一五
	三四、四、八	ＩＬＯ条約批准に関する緊急質問	阿具根　登君	社会	一五
		治安対策に関する緊急質問	吉田　法晴君	社会	一五
		国民外交に関する緊急質問	佐藤　尚武君	緑風	一五
		当面の外交方針に関する緊急質問	森　元治郎君	社会	一五

第三十二回（臨時）	三四、七、三	爆発物等による事故対策に関する緊急質問	藤田　進君	社会	二〇
	三四、一一、一三	サイドワインダー持込みに関する緊急質問	伊藤顕道君	社会	二〇
	三四、一一、二六	危険物管理に関する緊急質問	相澤重明君	社会	一五
	三四、一一、三〇	国会デモに関する緊急質問	一松定吉君	自民	二〇
第三十三回（臨時）	三四、一二、二	黒いジェット機ロッキードU2に関する緊急質問	岡　三郎君	社会	一五
	三四、一二、七	郵便物遅配解消のため団体交渉の再開に関する緊急質問	森中守義君	社会	一五
	三四、一二、一一	公務員並びに日雇労務者の越年資金等生活安定に関する緊急質問	向井長年君	社ク	一五
	三四、一二、一二	最高裁判所の違憲審査権並びに憲法第九条第二項の戦力等に関する緊急質問	亀田得治君	社会	一五
	三四、一二、一三	韓国抑留漁船船員早期帰還に関する緊急質問	松浦清一君	社ク	一五
	三五、二、一二	夕張炭鉱爆発事故に関する緊急質問	阿部竹松君	社会	一五
	三五、三、一一	カラーテレビ放送標準方式に関する緊急質問	山田節男君	民社	一五
第三十四回	三五、四、六	三池炭鉱争議に関する緊急質問	吉武恵市君	自民	一五
		三池炭鉱争議における暴力団介入に関する緊急質問	久保　等君	社会	一五
		三井三池労働争議並びに人権問題に関する緊急質問	田畑金光君	民社	一五
		三井三池労働争議に関する緊急質問	小平芳平君	無ク	一〇
		三池炭鉱争議に関する緊急質問	常岡一郎君	同志	一〇
		三池炭鉱争議に関する緊急質問	須藤五郎君	共産	五

国会回次	本会議年月日	件名	質問者	会派	時間
第三十八回		暴力団の毎日新聞社襲撃事件に関する緊急質問	鈴木　壽君	社会	一〇
	三五、六、一七	全学連の国会乱入事件に関する緊急質問	青木一男君	自民	三〇
	三六、二、三	右翼暴力事件に関する緊急質問	西郷吉之助君	自民	一五
		右翼テロに関する緊急質問	高田なほ子君	社会	一五
		右翼テロ暴力事件に関する緊急質問	向井長年君	民社	一五
		海外派兵についての松平国連大使の発言に関する緊急質問	森　元治郎君	社会	一五
		松平国連大使の発言問題に関する緊急質問	永末英一君	民社	一五
	三六、二、二四	日韓会談における財産請求権問題に関する緊急質問	大和与一君	社会	一五
		沖縄基地無期限保持についての米国防省特別委員会報告に関する緊急質問	田畑金光君	民社	一五
第三十九回（臨時）	三六、一〇、六	武州鉄道事件に関する緊急質問	重盛壽治君	社会	一五
		武州鉄道汚職問題に関する緊急質問	天田勝正君	民社	一五
	三六、一〇、三〇	日米貿易経済合同委員会にのぞむ政府の基本方針に関する緊急質問	中田吉雄君	社会	二〇
		大型核実験と放射能対策に関する緊急質問	坂本昭君	社会	一五
第四十回	三六、一二、一二	当面せる外交、特に日米経済会議並びに東南アジア経済外交等に関する緊急質問	森　元治郎君	社会	一五
		当面せる経済諸問題に関する緊急質問	大矢　正君	社会	二〇
	三七、二、二八	ＩＬＯ条約第八十七号早期批准に関する緊急質問	小柳　勇君	社会	一五

三七、四、二三	当面する経済政策に関する緊急質問	木村禧八郎君	社会	一五
三七、五、四	米国の核実験再開に対する政府の態度とその対策に関する緊急質問	藤原道子君	社会	一五
第四十三回				
三八、二、二二	米国の日本綿製品輸入削減に関する緊急質問	近藤信一君	社会	一五
三八、二、二七	米国の日本綿製品輸入削減に関する緊急質問	渋谷邦彦君	公明	八
三八、三、一三	日韓会談に関する緊急質問	岡田宗司君	社会	一五
三八、三、二九	公労協の賃金問題に関する緊急質問	鈴木強君	社会	一五
三八、五、一五	韓国の軍政延長と日韓会談に関する緊急質問	森元治郎君	社会	一五
三八、五、二九	F一〇五戦闘爆撃機駐留に関する緊急質問	小柳勇君	社会	一五
三八、五、二九	今次地方選挙における選挙違反に関する緊急質問	秋山長造君	社会	一五
三八、五、二九	群馬、埼玉両県における突風、ひょう害対策に関する緊急質問	丸茂重貞君	自民	一五
三八、五、二九	群馬、埼玉等北関東における突風、降ひょうによる災害に関する緊急質問	大和与一君	社会	一五
三八、六、五	日米加漁業交渉に関する緊急質問	安田敏雄君	社会	一五
三八、六、一四	長雨による災害に関する緊急質問	堀本宜実君	自民	一五
三八、六、一四	各地の長雨による災害に関する緊急質問	矢山有作君	社会	一五

国会回次	本会議年月日	件名	質問者	会派	時間
第四十六回	三九、三、一三	日韓会談に関する緊急質問	稲葉誠一君	社会	一五
	三九、四、三	食糧の確保と自給度向上に関する緊急質問	矢山有作君	社会	一五
	三九、四、八	米軍機墜落事故に関する緊急質問	岡田宗司君	社会	一五
	三九、四、一五	労働組合の春季闘争に関する緊急質問	加藤武徳君	自民	一五
		春季闘争と最低賃金制度完全実施に関する緊急質問	藤田藤太郎君	社会	一五
		統一ストに関する緊急質問	渋谷邦彦君	公明	一五
		公労協ストに関する緊急質問	田畑金光君	民社	一五
	三九、五、一五	東北、北関東における凍霜害対策並びに九州、四国地方における長雨等の被害対策に関する緊急質問	石原幹市郎君	自民	一五
		東北、北関東の凍霜害及び西日本の長雨による被害とその対策に関する緊急質問	戸叶武君	社会	一五
	三九、六、三	米国のいわゆる大陸だな法制定とわが国漁船の操業に関する緊急質問	矢山有作君	社会	一五
第四十八回	四〇、二、一七	緊迫せるベトナム情勢に関する緊急質問	羽生三七君	社会	一五
	四〇、二、二六	北炭夕張炭鉱爆発事故に関する緊急質問	大矢正君	社会	一五
		椎名外務大臣の訪韓に関する緊急質問	森元治郎君	社会	一五
	四〇、四、二一	緊迫せるベトナム問題に関する緊急質問	羽生三七君	社会	一五
第五十一回	四一、二、二三	早大事件等と政府の私学振興政策に関する緊急質問	小林武君	社会	一五
	四一、四、二八	ベトナム問題に関する緊急質問	椿繁夫君	社会	二〇

	新国際空港建設に関する緊急質問	柳岡秋夫君	社会	一五
	国会周辺のデモ規制に関する緊急質問	中村喜四郎君	自民	一五
第五十五回（特別）	東京地裁の決定に対する内閣総理大臣の異議申立てに関する緊急質問	占部秀男君	社会	一五
	ＩＬＯ第百五号条約批准促進に関する緊急質問	藤田藤太郎君	社会	一五
	緊迫を続ける当面のアジア情勢に関する緊急質問	岡田宗司君	社会	一五
第五十八回	政治資金規正法改正に関する緊急質問	横川正市君	社会	一五
	頻発する炭鉱災害に関する緊急質問	大矢正君	社会	一五
	自衛隊機墜落事故に関する緊急質問	杉原一雄君	社会	一五
第六十一回	頻発する労働災害に関する緊急質問	小野明君	社会	一五
	岡山大学における警察官殉職事件と学園紛争に関する緊急質問	西田信一君	自民	一五
	緊迫する極東情勢に関する緊急質問	大和与一君	社会	一五
	大阪ガス大爆発事故に関する緊急質問	亀田得治君	社会	一五
第六十三回（特別）	日中国交回復等に関する緊急質問	羽生三七君	社会	一五
	在日米軍基地撤去等に関する緊急質問	黒柳明君	公明	一〇
	日米安保条約改定等に関する緊急質問	向井長年君	民社	一〇
	国連におけるアルバニア決議案の採択に関する緊急質問	阿具根登君	社会	二〇
第六十七回（臨時）	国連における中国問題に関する緊急質問	渋谷邦彦君	公明	一五
	国連における中国代表権問題に関する緊急質問	向井長年君	民社	一〇

	四一、六、二五			
第五十五回（特別）	四二、六、一四			
	四二、六、一六			
	四二、六、二八			
第五十八回	四三、四、二七			
	四三、五、一五			
	四四、二、一四			
第六十一回	四四、四、七			
	四四、四、一八			
	四五、四、一〇			
第六十三回（特別）	四五、五、八			
第六十七回（臨時）	四六、一〇、二七			

国会回次	本会議年月日	件名	質問者	会派	時間
		中国の国連代表権回復問題に関する緊急質問	河田賢治君	共産	一〇
		近鉄事故に関する緊急質問	森中守義君	社会	一五
第六十八回	四七、三、一	米中首脳会談に関する緊急質問	石原慎太郎君	自民	一五
		米中会談に関する緊急質問	成瀬幡治君	社会	一五
		米中首脳会談並びに日中国交回復に関する緊急質問	黒柳明君	公明	一五
		米中首脳会談に関する緊急質問	田渕哲也君	民社	一〇
		米中首脳会談に関する緊急質問	星野力君	共産	一〇
		アメリカの北ベトナム海上封鎖に関する緊急質問	田英夫君	社会	一五
	四七、五、一二	ニクソン米大統領のベトナム強硬政策による北爆及び北ベトナム港湾封鎖に関する緊急質問	渋谷邦彦君	公明	一〇
		米海軍による北ベトナム海上封鎖に関する緊急質問	木島則夫君	民社	八
		アメリカのベトナム民主共和国に対する海上封鎖等侵略政策の拡大に関する緊急質問	星野力君	共産	七
	四八、三、二	最近の商品投機等の対策に関する緊急質問	佐藤隆君	自民	一五
		商社等の投機規制に関する緊急質問	小野明君	社会	一五
		最近の商品投機等による物価高騰に関する緊急質問	峯山昭範君	公明	一〇
		最近の商品投機と物価高騰に関する緊急質問	藤井恒男君	民社	一〇
		商品投機などによる最近の異常な物価高騰に関する緊急質問	塚田大願君	共産	一〇

四八、六、一三	中曾根通商産業大臣の発言に関する緊急質問	鈴木　強君	社会	二〇
	中曾根通商産業大臣の発言に関する緊急質問	宮崎　正義君	公明	一五
	中曾根通商産業大臣の発言に関する緊急質問	中村　利次君	民社	一〇
	中曾根通商産業大臣の発言等に関する緊急質問	岩間　正男君	共産	一〇
四八、六、二七	ＰＣＢ、水銀汚染等に関する緊急質問	中西一郎君	自民	二〇
	ＰＣＢ、水銀汚染等に関する緊急質問	工藤　良平君	社会	二〇
	ＰＣＢ、水銀汚染等に関する緊急質問	小平　芳平君	公明	一五
	ＰＣＢ、水銀汚染等に関する緊急質問	栗林　卓司君	民社	一〇
	ＰＣＢ、水銀汚染等に関する緊急質問	渡辺　武君	共産	一〇
四八、九、一〇	金大中氏事件に関する緊急質問	山崎　竜男君	自民	二〇
	金大中氏事件に関する緊急質問	田　英夫君	社会	二〇
	金大中氏事件に関する緊急質問	白木義一郎君	公明	一五
	金大中氏事件に関する緊急質問	木島　則夫君	民社	一〇
	金大中氏事件に関する緊急質問	渡辺　武君	共産	一〇
五〇、三、三一	沖縄県における米海兵隊の実弾射撃訓練に関する緊急質問	秦　豊君	社会	一五
	沖縄県における米海兵隊の実弾射撃訓練に関する緊急質問	塩出　啓典君	公明	一〇
	沖縄県における米海兵隊の実弾射撃訓練に関する緊急質問	立木　洋君	共産	一〇
五〇、七、三	本年度の米麦価格に関する緊急質問	神沢　浄君	社会	一五
	本年度の米麦価格に関する緊急質問	原田　立君	公明	一〇

第七十一回（特別）

第七十五回

国会回次	本会議年月日	件名	質問者	会派	時間
		本年度の米麦価格に関する緊急質問	小笠原貞子君	共産	一〇
		本年度の米麦価格に関する緊急質問	中沢伊登子君	民社	一〇
第八十回	五二、五、一八	成田空港における機動隊の警備問題に関する緊急質問	加瀬完君	社会	一五
第九十四回	五六、五、二五	ライシャワー元駐日米大使の発言に関する緊急質問	青木薪次君	社会	一五
		ライシャワー元駐日米大使の発言に関する緊急質問	多田省吾君	公明	一〇
		ライシャワー元駐日米大使の発言に関する緊急質問	市川正一君	共産	一〇
		ライシャワー元駐日米大使の発言に関する緊急質問	栗林卓司君	民社	一〇
		対外経済問題に関する緊急質問	鳩山威一郎君	自民	一五
		対外経済問題に関する緊急質問	竹田四郎君	社会	一五
第百二回	六〇、四、一二	対外経済問題に関する緊急質問	田代富士男君	公明	一〇
		対外経済問題に関する緊急質問	市川正一君	共産	一〇
		対外経済問題に関する緊急質問	井上計君	民社	一〇
		内閣総理大臣問責決議等に関する緊急質問	野村哲郎君	自民	一〇
		内閣総理大臣問責決議等に関する緊急質問	浜田昌良君	公明	一〇
第百六十一回（臨時）	平成二四、一一、二	内閣総理大臣問責決議等に関する緊急質問	広野ただし君	生活	一〇
		内閣総理大臣問責決議等に関する緊急質問	川田龍平君	みん	一〇
		内閣総理大臣問責決議等に関する緊急質問	井上哲士君	共産	五
		内閣総理大臣問責決議等に関する緊急質問	福島みずほ君	社民	五
		内閣総理大臣問責決議等に関する緊急質問	行田邦子君	み風	五

一七　国会法第五十六条の二の規定による議案の趣旨説明に関する一覧表

国会回次	件名	提出又は予備送付年月日	議院運営委員会決定	本会議年月日	説明者	質疑順序及び時間	委員会付託
第三回（臨時）	国家公務員法の一部を改正する法律案（閣法第七号、予）	昭和三三、二、九	昭和三三、二、九	昭和三三、二、一〇	吉田内閣総理大臣	昭和三三、二、一〇　分 緑風　一〇 民主　一〇 社会　一〇　一、一二 無所属　一〇 新政　一〇 共産　一〇	昭和三三、二、一二　人事
第五回（特別）	労働組合法案（閣法第一四九号、予）	二四、四、二六	二四、五、二	二四、五、六	鈴木労働大臣	二四、五、六 無所属　一〇 社会　一〇 民主　一〇　五、七 共産　一〇 緑風　一〇 新政　一〇	二四、五、七　労働
	労働関係調整法の一部を改正する法律案（閣法第一五〇号、予）						

国会回次	件名	提出又は予備送付年月日	議院運営委員会決定	本会議年月日	説明者	質疑順序及び時間	委員会付託
	行政機関職員定員法案（閣法第一九六号、予）	二四、五、一	二四、五、三	二四、五、三	本多国務大臣	—	二四、五、三 内閣
第七回	公共企業体労働関係法第十六条第二項の規定に基き、国会の議決を求めるの件（閣議第一号、予）	二四、二、三	二四、二、二〇	二四、二、二	大屋運輸大臣	社会 二〇	二四、二、二三 運輸
	人事院の給与改訂勧告の予算化に関する決議案（決議第三号）	二四、二、一九	二四、二、二三	二四、二、二三	本院議員 木下源吾君	—	二四、二、二三 大蔵
	人事院の給与改訂勧告に関する決議案（決議第四号）	二四、二、三	二四、二、三	二四、二、三	本院議員 安部定君	—	二四、二、二三 大蔵
	電気事業再編成法案（閣法第一七九号、予）	二五、四、二〇	二五、四、八	二五、四、三	高瀬通商産業大臣	無所属 三〇 民主 三〇 社会 三〇	二五、四、三 電力問題に関する特別
	公益事業法案（閣法第一七八号、予）						
第十三回	破壊活動防止法案（閣法第一七〇号、予）	二七、四、一七	二七、四、一六	二七、四、一七	木村法務総裁	社会（四） 三〇 社会（二） 三〇 改進 二〇 第一 二〇 労農 二〇 共産 二〇	二七、四、一七 法務
	公安調査庁設置法案（閣法第一七一号、予）						
	公安審査委員会設置法案（閣法第一七二号、予）						
	義務教育学校職員法案（閣法第七三号、予）	二八、二、一九	二八、二、三	二八、二、三	岡野文部大臣	社会（四） 三〇 自由 四〇 緑風 三〇	二八、二、二四

第十五回（特別）

義務教育学校職員法の施行に伴う関係法律の整理に関する法律案（閣法第七九号、予）	電気事業及び石炭鉱業における争議行為の方法の規制に関する法律案（閣法第八八号、予）	警察法案（閣法第一一二号、予）	恩給法の一部を改正する法律案（閣法第一一一号、予）
二六、二、三	二六、二、三	二六、二、二六	二六、二、二六
	二六、二、四	二六、二、七	二六、二、七
	二六、二、五	二六、二、七	二六、三、二
	戸塚労働大臣	犬養国務大臣	緒方国務大臣
社（二）三〇 共産 一五 二、二四 改進 二〇 民ク 一五 労農 一五	二六、二、二五 社（二）二〇 二、二六 緑風 二〇 社（四）二〇 改進 一五 第一 一五 労農 一五 共産 一五	社（二）三〇 緑風 三〇 社（四）三〇 改進 二〇 労農 一五 共産 一五	社（二）一五 社（四）一五 改進 一五
文部	二六、二、二六 労働	二六、二、二七 地方行政	二六、三、二 内閣

国会回次	件名		提出又は予備送付年月日	議院運営委員会決定	本会議年月日	説明者	質疑順序及び時間	委員会付託
	私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第一一三号、予）		二六、三、二六	二六、三、二七	二六、三、四	緒方国務大臣	社（一一）一五 社（四）一五 労農一五 共産一〇	経済安定二六、三、四
							労農五 共産一〇	
第十六回（特別）	電気事業及び石炭鉱業における争議行為の方法の規制に関する法律案（閣法第二二号、予）		二六、六、一四	二六、六、一九	二六、六、二六	小坂労働大臣	自由四〇 社（四）三〇 社（一一）三〇 改進一五 無ク一〇	労働二六、六、二九
	公共企業体等労働関係法の一部を改正する法律案（衆第二号、予）		二六、六、一八			衆議院議員多賀谷真稔君		
	地方公営企業労働関係法の一部を改正する法律案（衆第三号、予）		二六、六、一六			衆議院議員井堀繁雄君		
	私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第一〇四号、予）		二六、六、二四	二六、六、二六	二六、六、三〇	緒方国務大臣	社（四）三〇 社（一一）三〇 改進一五 無ク一〇	経済安定二六、七、八

第十九回

警察法案（閣法第三一号、予）	二九、二、一五	二九、二、一七	犬養国務大臣	自由　四〇 緑風　三〇 社（四）　三〇 社（二）　二五 改進　二〇 無ク　一五
警察法の施行に伴う関係法令の整理に関する法律案（閣法第三二号、予）				
義務教育諸学校における教育の政治的中立の確保に関する法律案（閣法第四〇号、予）	二九、二、三	二九、二、二四	大達文部大臣	自由　二〇 緑風　三〇 社（四）　三〇 社（二）　二〇 改進　一五 無ク　一五
教育公務員特例法の一部を改正する法律案（閣法第四一号、予）				
しやし繊維品の課税に関する法律案（閣法第三九号、予）	二九、二、一九	二九、二、二四	小笠原大蔵大臣	自由　二〇 緑風　二五 社（四）　二五 社（二）　二〇 改進　一五
行政機関職員定員法の一部を改正する法律案（閣法第九一号、予）	二九、三、一〇	二九、三、一五	塚田国務大臣	自由　四〇 社（四）　三〇 社（二）　二〇 改進　一五

警察法案（閣法第三一号、予）	二九、二、一七	地方行政	二九、二、一七
警察法の施行に伴う関係法令の整理に関する法律案（閣法第三二号、予）			
義務教育諸学校における教育の政治的中立の確保に関する法律案（閣法第四〇号、予）	二九、二、二五	文部	二九、二、二五
教育公務員特例法の一部を改正する法律案（閣法第四一号、予）			
しやし繊維品の課税に関する法律案（閣法第三九号、予）	二九、二、二五	大蔵	二九、二、二五
行政機関職員定員法の一部を改正する法律案（閣法第九一号、予）	二九、三、一五	内閣	二九、三、一五

国会回次	件名	提出又は予備送付年月日	議院運営委員会決定	本会議年月日	説明者	質疑順序及び時間	委員会付託
	防衛庁設置法案（閣法第九四号、予）	二九、三、一一	二九、三、一三	二九、三、一七	木村国務大臣	二九、三、一八 自由　四〇 緑風　三〇 社（四）　四〇 社（二）　二〇 改進　一五 無ク　一五	二九、三、一八 内閣
	自衛隊法案（閣法第九五号、予）						
	日本国とアメリカ合衆国との間の相互防衛援助協定の批准について承認を求めるの件（閣条第八号、予）	二九、三、一一	二九、三、一三	二九、三、一七	岡崎外務大臣	二九、三、一九 自由　四〇 緑風　三〇 社（四）　三〇 社（二）　二〇 改進　一五 無ク　一五	二九、三、一九 外務
	農産物の購入に関する日本国とアメリカ合衆国との間の協定の締結について承認を求めるの件（閣条第九号、予）						
	経済的措置に関する日本国とアメリカ合衆国との間の協定の締結について承認を求めるの件（閣条第一〇号、予）						
	投資の保証に関する日本国とアメリカ合衆国との間の協定の締結について承認を求めるの件（閣条第一一号、予）						

地方税法の一部を改正する法律案（閣法第五六号、予）	二九、二、三			地方行政 二九、三、一七	自由 四〇 緑風 三〇 社(四) 三〇 社(二) 二〇 無ク 一〇
入場譲与税法案（閣法第六六号、予）	二九、三、一				
昭和二十九年度の揮発油譲与税に関する法律案（閣法第七六号、予）	二九、三、四	二九、三、一六	塚田国務大臣		
地方財政平衡交付金法の一部を改正する法律案（閣法第九二号、予）	二九、三、一〇				
国家公務員法の一部を改正する法律案（閣法第一〇一号、予）	二九、三、一六	二九、三、一七	二九、三、一九	加藤国務大臣	人事 二九、三、一九	自由 四〇 社(四) 三〇 社(二) 二〇 改進 一五
日米相互防衛援助協定等に伴う秘密保護法案（閣法第一一四号、予）	二九、三、三	二九、三、二五	二九、三、二六	木村国務大臣	法務 二九、三、二六	自由 四〇 緑風 三〇 社(四) 三〇 社(二) 二〇 改進 一五 無ク 一五
厚生年金保険法案（閣法第一二四号、予）	二九、三、二九	二九、三、三	二九、四、二	草葉厚生大臣	厚生 二九、四、二	自由 四〇 緑風 三〇 社(四) 三〇 社(二) 二〇 改進 一五

国会回次	件名	提出又は予備送付年月日	議院運営委員会決定	本会議年月日	説明者	質疑順序及び時間	委員会付託
	日本国における国際連合の軍隊の地位に関する協定の締結について承認を求めるの件（閣条第一六号、予）	二九、四、一〇	二九、四、一九	二九、四、三	岡崎外務大臣	社（四）三〇 社（二）二〇	外務 二九、四、三
第二十二回（特別）	国防会議の構成等に関する法律案（閣法第一〇〇号、予）	三〇、五、三〇	三〇、六、一	三〇、六、三	杉原国務大臣	自由 四〇 社（四）三〇 社（二）二〇 無ク 一〇	内閣 三〇、六、三
	住宅融資保険法案（閣法第七四号、予）	三〇、五、三	三〇、六、一	三〇、六、三	竹山建設大臣	自由 四〇 社（四）三〇 社（二）二〇 無ク 一〇	建設 三〇、六、三
	石炭鉱業合理化臨時措置法案（閣法第一一三号、予）	三〇、五、三	三〇、六、三	三〇、六、六	石橋通商産業大臣	自由 四〇 社（四）三〇 社（二）二〇	商工 三〇、六、六
	農産物に関する日本国とアメリカ合衆国との間の協定の締約について承認を求めるの件（閣条第一五号、予）	三〇、六、二	三〇、六、八	三〇、六、一〇	重光外務大臣	自由 四〇 社（四）三〇 社（二）二〇 無ク 一〇	外務 三〇、六、一〇
	地方財政再建促進特別措置法案（閣法第一一五号、予）	三〇、六、二				自由 四〇 緑風 三〇	

地方自治法の一部を改正する法律案（閣法第一二九号、予）	三〇、六、一五	三〇、六、一七	三〇、六、二〇	川島国務大臣	社（四）　三〇 社（二）　二〇 無　一〇	三〇、六、二〇 地方行政
地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理に関する法律案（閣法第一三〇号、予）						
憲法調査会法案（衆第三一号、予）	三〇、六、二八	三〇、六、三〇	三〇、七、四	衆議院議員 清瀬一郎君	緑風　一五 社（四）　一五 社（二）　一〇 無　一〇	三〇、七、四 内閣
原子力の非軍事的利用に関する協力のための日本国政府とアメリカ合衆国政府との間の協定の締結について承認を求めるの件（閣条第二号、予）	三〇、二、五	三〇、二、八	三〇、二、九	重光外務大臣	社会　一五	三〇、二、九 外務
昭和三十年度の地方財政に関する特別措置法案（閣法第五号、予）	三〇、二、七	三〇、二、八	三〇、二、九	太田国務大臣	自民　二〇 社会　二〇 緑風　一五	三〇、二、九 地方行政
憲法調査会法案（衆第一号、予）	三一、二、一四	三一、二、一七	三一、二、二〇	衆議院議員 山崎巖君	自民　二〇 社会　二〇 緑風　二〇 無ク　五 十七　五	三一、二、二〇 内閣
健康保険法等の一部を改正する法律案（閣法第七八号、予）	三一、二、二五	三一、二、二九	三一、三、五	小林厚生大臣	自民　三〇 社会　二五 緑風　二〇 無ク　五	三一、三、五 社会労働
厚生年金保険法の一部を改正する法律案（閣法第七九号、予）	三一、二、二七					

国会回次	件名	提出又は予備送付年月日	議院運営委員会決定	本会議年月日	説明者	質疑順序及び時間	委員会付託
第二十四回	国防会議の構成等に関する法律案（閣法第八七号、予）	三、三、一	三、三、六	三、三、七	船田国務大臣	社会 二〇	三、三、七 内閣
	公共企業体等労働関係法の一部を改正する法律案（閣法第九四号）	三、三、五	三、三、六	三、三、七	倉石労働大臣	自民 二〇 社会 二〇	三、三、七 社会労働
	地方教育行政の組織及び運営に関する法律案（閣法第一〇五号、予）	三、三、八	三、三、九	三、三、三	清瀬文部大臣	自民 二五 社会 二五	三、三、三 文教
	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の施行に伴う関係法律の整理に関する法律案（閣法第一〇六号、予）						
	教科書法案（閣法第一二一号、予）	三、三、一三	三、三、一四	三、三、一六	清瀬文部大臣	社会 二〇	三、三、一六 文教
	公職選挙法の一部を改正する法律案（閣法第一三九号、予）	三、三、一九	三、三、二七	三、三、二八	太田国務大臣	社会 二五 緑風 二〇 無ク 一〇	三、三、二六 地方行政
	公職選挙法の一部を改正する法律案（衆第二二号、予）	三、三、二三	三、三、二七	三、三、二八	衆議院議員 鈴木義男君	社会 一五 無ク 一〇	三、三、二六 地方行政
	売春防止法案（閣法第一七一号、予）	三、五、二	三、五、九	三、五、九	松原法務政務次官	自民 三〇 社会 二五 緑風 二〇 無ク 一五	三、五、九 法務

	日本国とフィリピン共和国との間の賠償協定の批准について承認を求めるの件（閣条第一六号、予）	三、五、一六	重光外務大臣	—	三、五、一八 外務
第二十五回（臨時）	日本国とソヴィエト社会主義共和国連邦との共同宣言の批准について承認を求めるの件（閣条第一号、予）	三、五、一七	重光外務大臣	—	三、五、一八 外務
	貿易の発展及び最恵国待遇の相互許与に関する日本国とソヴィエト社会主義共和国連邦との間の議定書の批准について承認を求めるの件（閣条第二号、予）	三、一、一三	重光外務大臣	—	三、二、三 外務
	北西太平洋の公海における漁業に関する日本国とソヴィエト社会主義共和国連邦との間の条約の締結について承認を求めるの件（閣条第三号、予）	三、一、一六	重光外務大臣	—	三、二、三 外務
	海上において遭難した人の救助のための協力に関する日本国とソヴィエト社会主義共和国連邦との間の協定の締結について承認を求めるの件（閣条第四号、予）	三、一、一六	重光外務大臣	—	三、二、三 外務
	所得税法の一部を改正する法律案（閣法第一三号、予）	三、二、一三	池田大蔵大臣	三、二、一五 社会 二〇	三、二、五 大蔵
	法人税法の一部を改正する法律案（閣法第一四号、予）	三、二、一三	池田大蔵大臣	三、二、一五 社会 二〇	三、二、五 大蔵
第二十六回	国有鉄道運賃法の一部を改正する法律案（閣法第五三号、予）	三、二、二五	宮澤運輸大臣	社会 共産 二〇 五	三、三、六 運輸
	一般職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第八五号、予）	三、三、六	松浦国務大臣	社会 三〇	三、三、二五 内閣

国会回次	件名	提出又は予備送付年月日	議院運営委員会決定	本会議年月日	説明者	質疑順序及び時間	委員会付託
	最低賃金法案（衆第三号、予）	三、三、二〇	三、三、三	三、三、三五	衆議院議員多賀谷真稔君	無　一五 共産　一〇	三、三、三五 社会労働
	家内労働法案（衆第四号、予）						
	中小企業団体法案（閣法第一三〇号、予）	三、四、二			水産業商大臣田通君	自民　二〇 社会　二五 緑風　一〇 緑風　一〇	三、四、八 商工
	中小企業組織法案（衆第二号、予）	三、四、五	三、四、五	三、四、八	衆議院議員永井勝次郎君		
	中小企業組織法の施行に伴う関係法律の整理に関する法律案（衆第七号、予）						
第二十七回（臨時）	公共企業体等労働関係法の一部を改正する法律案（衆第四号、予）	三、二、八	三、二、九	三、二、二	衆議院議員八木一男君	—	三、二、二 社会労働
第二十八回	防衛庁設置法の一部を改正する法律案（閣法第三二号、予）	三、二、六	三、二、三	三、二、一四	石田国務大臣	社会　二〇	三、二、一四 内閣
	自衛隊法の一部を改正する法律案（閣法第三三号、予）						
	最低賃金法案（閣法第五七号、予）	三、二、一五	三、二、一九	三、二、二三	石田労働大臣	自民　二五 社会　二五 緑風　一五	三、二、二三 社会労働
	恩給法等の一部を改正する法律案（閣法第九四号、予）	三、二、三	三、三、六	三、三、七	今松総理府総務長官	自民　二〇 社会　二〇	三、三、七 内閣

放送法の一部を改正する法律案（閣法第一一八号、予）	三三、三、一	三三、三、一四	自民 二〇 社会 二〇	通信
刑法の一部を改正する法律案（閣法第一三二号、予）	三三、三、三	三三、三、一九	自民 二〇 社会 二〇	法務
国民健康保険法案（閣法第一三六号、予）	三三、三、一三	三三、三、二四	自民 二〇 社会 緑風 一五 無ク 一〇	社会労働
市町村立学校職員給与負担法の一部を改正する法律案（閣法第三号、予）	三三、六、一八	三三、六、二五	社会 一五	文教
繭糸価格の安定に関する臨時措置法案（閣法第五号、予）	三三、六、二四	三三、六、二五	自民 一五 社会 一五 十七 一〇	農林水産
私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第二〇号、予）	三三、九、三〇	三三、一〇、八	自民 二〇 社会 緑風 一五 無ク 一〇	商工
公職選挙法の一部を改正する法律案（閣法第二二号、予）	三三、一〇、一	三三、一〇、一七	社会 二〇	地方行政
警察官職務執行法の一部を改正する法律案（閣法第二七号、予）	三三、一〇、八	三三、一〇、三〇	自民 二〇 社会 二〇 緑風 一五	地方行政

第二十九回（特別）				
放送法の一部を改正する法律案（閣法第一一八号、予）	三三、三、一	三三、三、一四	自民 二〇 社会 二〇	田中郵政大臣
刑法の一部を改正する法律案（閣法第一三二号、予）	三三、三、三	三三、三、一九	自民 二〇 社会 二〇	唐澤法務大臣
国民健康保険法案（閣法第一三六号、予）	三三、三、一三	三三、三、二四	自民 二〇 社会 緑風 一五 無ク 一〇	堀木厚生大臣
市町村立学校職員給与負担法の一部を改正する法律案（閣法第三号、予）	三三、六、一八	三三、六、二五	社会 一五	灘尾文部大臣
繭糸価格の安定に関する臨時措置法案（閣法第五号、予）	三三、六、二四	三三、六、二五	自民 一五 社会 一五 十七 一〇	三浦農林大臣
私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第二〇号、予）	三三、一〇、六	三三、一〇、八	自民 二〇 社会 緑風 一五 無ク 一〇	松野総理府総務長官
公職選挙法の一部を改正する法律案（閣法第二二号、予）	三三、一〇、八	三三、一〇、一七	社会 二〇	青木国務大臣
警察官職務執行法の一部を改正する法律案（閣法第二七号、予）	三三、一〇、一六	三三、一〇、三〇	自民 二〇 社会 二〇 緑風 一五	青木国務大臣

国会回次	件名	提出又は予備送付年月日	議院運営委員会決定	本会議年月日	説明者	質疑順序及び時間	委員会付託
第三十一回	国民年金法案(閣法第一二三号、予)	三四、二、四	三四、二、三	三四、二、三	坂田厚生大臣	自民 二〇 社会 二〇 緑風 一〇 無ク 五	三四、二、三 社会労働
	国民年金法案(衆第一七号、予)				衆議院議員 八木一男君	社会 一五 無ク 五	三四、二、三 大蔵
	一般国民年金税法案(衆第二三号、予)						
	労働者年金税法案(衆第二四号、予)						三四、二、三 社会労働
	国民年金特別会計法案(衆第二五号、予)	三四、二、三					
	国民年金法の施行及び国民年金と他の年金等との調整に関する法律案(衆第二六号、予)						
第三十三回(臨時)	日本国とヴィエトナム共和国との間の賠償協定の締結について承認を求めるの件(閣条第一号、予)	三四、一〇、二七	三四、一〇、三〇	三四、一二、六	藤山外務大臣	社会 三〇 社ク 一〇	三四、一二、六 外務
	日本国とヴィエトナム共和国との間の借款に関する協定の締結について承認を求めるの件(閣条第二号、予)						
	国会の審議権の確保のための秩序保持に関する法律案(衆第二二号)	三四、一二、三	三四、一二、二五	三四、一二、二五	衆議院議員 佐々木盛雄君	社会 三〇 社ク 一五 緑風 一五	三四、一二、二六 議院運営

第三十四回

日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約の締結について承認を求めるの件（閣条第一号、予）	三五、二、五	三五、二、九	三五、二、一〇	藤山外務大臣	自民　一五 社会　二五 民社　一五 無ク　一五 同志　一五
日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定の締結について承認を求めるの件（閣条第二号、予）					
商工会の組織等に関する法律案（閣法第七六号、予）	三五、二、二五	三五、三、一	三五、三、三	池田通商産業大臣	社会　二〇 民社　一五
治山治水緊急措置法案（閣法第六九号、予）	三五、二、二〇	三五、三、一七	三五、三、三	村上建設大臣	社会　一五 民社　一五
自治庁設置法の一部を改正する法律案（閣法第九九号、予）	三五、三、三	三五、三、二六	三五、三、二八	石原国務大臣	社会　一五 民社　一五
農地被買収者問題調査会設置法案（閣法第一号、予）	三四、二、二九	三五、二、九	三五、三、三	益谷国務大臣	社会　一五 民社　一五
輸出入取引法の一部を改正する法律案（閣法第一一九号、予）	三五、四、一三	三五、四、二〇	三五、五、一三	池田通商産業大臣	社会　二〇 民社　一五 無ク　一五
農地法の一部を改正する法律案（閣法第一二五号、予）	三五、四、二五	三五、五、一	三五、五、一三	菅野農林大臣臨時代理	社会　二〇 民社　一五 同志　一五
農業協同組合法の一部を改正する法律案（閣法第一二六号、予）					

三五、三、九	日米安全保障条約等特別
三五、三、二	商工
三五、三、六	内閣
三五、三、二	建設
三五、三、三	内閣
三五、五、一三	商工
三五、五、一三	農林水産

国会回次	件名	提出又は予備送付年月日	議院運営委員会決定	本会議年月日	説明者	質疑順序及び時間	委員会付託
第三十八回	割賦販売法案(閣法第四〇号、予)	三六、二、一六	三六、二、二四	三六、二、二四	椎名通商産業大臣	自民 一五 社会 一五 民社 一五	三六、二、二四 商工
	農業基本法案(閣法第四四号、予)	三六、二、一八	三六、二、二六	三六、三、一	周東農林大臣	自民 二五 社会 二五 民社 一五 無ク 一五 同志 一五	三六、三、一 農林水産
	農業基本法案(衆第二号、予)	三六、二、二三			衆議院議員北山愛郎君		
	国有鉄道運賃法の一部を改正する法律案(閣法第七六号、予)	三六、二、二四	三六、三、九	三六、三、一〇	木暮運輸大臣	社会 一五 民社 一五	三六、三、一〇 運輸
	国民年金法の一部を改正する法律案(閣法第一一七号、予)	三六、三、一			古井厚生大臣		三六、三、三 社会労働
	国民年金特別会計法案(閣法第九五号、予)	三六、二、二六			水田大蔵大臣		三六、三、三 大蔵
	国民年金法案(衆第四号、予)						
	国民年金法の施行及び国民年金と他の年金との調整等に関する法律案(衆第五号、予)				衆議院議員八木一男君	自民 二〇 社会 二〇 民社 一五	三六、三、三 社会労働
	一般国民年金税法案(衆第六号、予)	三六、三、一四	三六、三、一七	三六、三、三			三六、三、三 大蔵

労働者年金税法案（衆第七号、予）						
国民年金特別会計法案（衆第八号、予）						
国民年金の積立金の運用に関する法律案（衆第九号、予）						
地方税法の一部を改正する法律案（閣法第一六三号、予）	三六、三、二五	三六、四、六	三六、四、七	安井自治大臣	社会　一五	三六、三、三　社会労働
						三六、四、七　地方行政
選挙制度審議会設置法案（閣法第一二〇号、予）	三六、三、一	三六、五、二	三六、五、三	安井自治大臣	社会　一五 民社　一〇 無ク　一〇 共産　五	
						三六、五、三　地方行政
政治的暴力行為防止法案（衆第三九号、予）	三六、五、一五	三六、五、一九	三六、五、三	衆議院議員　早川　崇君	社会　一五	
政治テロ行為処罰法案（衆第一六号、予）	三六、四、一三			衆議院議員　坪野米男君		三六、五、三　法務
水資源開発促進法案（閣法第一九八号、予）	三六、五、一七	三六、五、三	三六、五、二六	迫水国務大臣	社会　一五 民社　一五	
水資源開発公団法案（閣法第一九九号、予）						三六、五、二六　建設
災害対策基本法案（閣法第四九号、予）	三六、九、二七	三六、一〇、四	三六、一〇、六	安井自治大臣	社会　一五 民社　一〇 無ク　一〇 同志　一〇	三六、一〇、六　地方行政

国会回次	件名	提出又は予備送付年月日	議院運営委員会決定	本会議年月日	説明者	質疑順序及び時間	委員会付託
第三十九回（臨時）	国民年金法の一部を改正する法律案（閣法第一三号、予）	三六、九、二五	三六、一〇、一二	三六、一〇、一三	灘尾厚生大臣	自民 一五 社会 一五 民社 一〇	三六、一〇、一三 社会労働
	一般職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第四一号、予）	三六、九、二六	三六、一〇、一八	三六、一〇、一八	福永国務大臣		
	特別職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第四二号、予）				水田大蔵大臣	社会 一五 民社 一〇 同志 一〇	三六、一〇、一八 内閣
	防衛庁職員給与法の一部を改正する法律案（閣法第五〇号、予）	三六、九、二八			藤枝国務大臣		
	新産業都市建設促進法案（閣法第五五号、予）	三七、二、三	三七、二、六	三七、二、九	藤山国務大臣	社会 一五	三七、二、九 地方行政
	日本国に対する戦後の経済援助の処理に関する日本国とアメリカ合衆国との間の協定の締結について承認を求めるの件（閣条第一号、予）	三七、二、五	三七、二、六	三七、二、九	小坂外務大臣	社会 一五 民社 一五	三七、二、九 外務
	特別円問題の解決に関する日本国とタイとの間の協定のある規定に代わる協定の締結について承認を求めるの件（閣条第二号、予）						
	所得税法の一部を改正する法律案（閣法第五一号、予）	三七、二、一	三七、二、一六	三七、二、一六	水田大蔵大臣	社会 二〇 民社 一五	三七、二、一六 大蔵
	法人税法の一部を改正する法律案（閣法第五二号、予）						
	地方税法の一部を改正する法律案（閣法第四九号、予）	三七、一、三			安井自治大臣		三七、二、一六 地方行政

第四十回	義務教育諸学校の教科用図書の無償に関する法律案（閣法第一〇二号、予）	二六、二三	荒木文部大臣	社会 一五 民社 一〇	文教 一五	二六、二、三
	公職選挙法等の一部を改正する法律案（閣法第一〇八号、予）	二六、三、一	安井自治大臣	社会 一五 民社 一〇 無ク 一〇	地方行政 一五	二六、三、一四
	地方公務員共済組合法案（閣法第一二〇号）	二六、三、八	安井自治大臣	社会 一五	地方行政 一五	二六、三、三
	石油業法案（閣法第一一二号、予）	二六、三、八	佐藤産業大臣	社会 一五 民社 一〇	商工 一五	二六、三、三
	中小企業基本法案（衆第四二号、予）	二六、四、一七	衆議院議員 首藤新八君	自民 一〇 社会 三〇 民社 一五 同志 一〇	商工 一五	二六、四、二五
	中小企業基本法案（衆第二四号、予）		衆議院議員 田中武夫君			
	中小企業基本法案（参第一〇号）	二六、三、三	本院議員 永末英一君			
第四十一回（臨時）	産業投資特別会計法の一部を改正する法律案（閣法第一号、予）	二六、八、四	田中大蔵大臣	社会 一五	大蔵 一五	二六、八、一五
	石炭鉱業合理化臨時措置法の一部を改正する法律案（閣法第七号、予）	二六、八、一四	福田国務大臣	社会 一五	石炭対策特別	二六、二、三
	石炭鉱山保安臨時措置法の一部を改正する法律案（閣法第八号、予）	二六、八、一五				
	産炭地域振興事業団法の一部を改正する法律案（閣法第九号、予）					
	炭鉱離職者臨時措置法の一部を改正する法律案（閣法第一〇号、予）					

国会回次	件名	提出又は予備送付年月日	議院運営委員会決定	本会議年月日	説明者	質疑順序及び時間	委員会付託
第四十二回（臨時）	一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律案（閣法第一号、予）	三七、三、八	三七、三、一二	三七、三、一三	大橋国務大臣	社会 一五	内閣 三七、三、一三
	特別職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第二号、予）						法務 三七、三、一三
	防衛庁職員給与法の一部を改正する法律案（閣法第三号、予）						
	検察官の俸給等に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第四号、予）						
	裁判官の報酬等に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第五号、予）						
	国民年金法及び児童扶養手当法の一部を改正する法律案（閣法第三四号、予）	三八、一、二九	三八、二、一九	三八、二、二〇	西村厚生大臣	社会 二〇 第二 一〇	社会労働 三八、二、二〇
	所得税法の一部を改正する法律案（閣法第四六号、予）	三八、一、三一	三八、二、一九	三八、二、二〇	田中大蔵大臣	社会 一五	大蔵 三八、二、二〇
	法人税法の一部を改正する法律案（閣法第四七号、予）						
	中小企業基本法案（閣法第六五号、予）	三八、二、七			福田通商産業大臣		商工 三八、二、二三
	中小企業基本法案（衆第一〇号、予）	三八、二、一九	三八、二、一九	三八、二、二三	衆議院議員永井勝次郎君	自民 一五 社会 二〇 公明 一五 民社 一〇	内閣 三八、二、二三
	中小企業組織法案（衆第一一号、予）						
	中小企業省設置法案（衆第一二号、予）						

中小企業基本法案（参第四号）	三八、二、九			本院議員 向井長年君		三八、二、三 商工
海運業の再建整備に関する臨時措置法案（閣法第七七号、予）	三八、二、一一	三八、二、二五	三八、二、二七	綾部運輸大臣	社会 一五 第二 一五 民社 一〇	三八、二、二七 運輸
外航船舶建造融資利子補給及び損失補償法及び日本開発銀行に関する外航船建造融資利子補給臨時措置法の一部を改正する法律案（閣法第七八号、予）						
国立大学総長の任免、給与等の特例に関する法律案（閣法第八六号、予）	三八、二、一三	三八、二、二五	三八、二、二七	荒木文部大臣	社会 一五	三八、二、二七 文教
生活環境施設整備緊急措置法案（閣法第一三二号）	三八、三、四	三八、三、八	三八、三、一	西村厚生大臣 本院議員 藤田藤太郎君	社会 一五	三八、三、一 社会労働
清掃法の一部を改正する法律案（参第一七号）	三八、三、六					
義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律案（閣法第一〇九号、予）	三八、二、一九	三八、三、一一	三八、三、一三	荒木文部大臣	社会 公明 一五 一〇	三八、三、一三 文教
失業保険法の一部を改正する法律案（閣法第一一七号、予）	三八、二、二三	三八、三、一三	三八、三、二〇	大橋労働大臣	社会 一五	三八、三、二〇 社会労働
公職選挙法等の一部を改正する法律案（参第一八号）	三八、三、七	三八、三、一三	三八、三、二〇	本院議員 辻武寿君	自民 一〇	三八、三、二〇 公職選挙法改正に関する特別
石炭鉱山保安臨時措置法の一部を改正する法律案（閣法第六四号、予）	三八、二、六					
石炭鉱業合理化臨時措置法の一部を改正する法律案（閣法第九二号、予）						

国会回次	件名	提出又は予備送付年月日	議院運営委員会決定	本会議年月日	説明者	質疑順序及び時間	委員会付託
第四十三回	電力用炭代金精算株式会社法案（閣法第九三号、予）	三八、二、一四	三八、三、一三	三八、三、一七	福田通商産業大臣	社会　一五	三八、三、一七　石炭対策特別
	石炭鉱害賠償担保等臨時措置法案（閣法第九四号、予）						
	臨時石炭鉱害復旧法の一部を改正する法律案（閣法第一二〇号、予）	三八、二、二五					
	石炭鉱業経理規制臨時措置法案（閣法第一二四号、予）	三八、三、二					
	日本鉄道建設公団法案（閣法第一〇〇号、予）	三八、二、一五	三八、三、一五	三八、三、一七	綾部運輸大臣	社会　一五 公明　一〇	三八、三、一七　運輸
	甘味資源特別措置法案（閣法第一五〇号、予）	三八、三、三			重政農林大臣	社会　一五 第二　一五	三八、五、八　農林水産
	甘味資源の生産の振興及び砂糖類の管理に関する法律案（衆第二四号、予）	三八、三、二六	三八、五、六	三八、五、八	衆議院議員芳賀貢君		
	地方行政連絡会議法案（閣法第一六四号、予）	三八、四、二六	三八、五、一六	三八、五、一七	篠田自治大臣	社会　一五	三八、五、一七　地方行政
	特定産業振興臨時措置法案（閣法第一五一号、予）	三八、三、二五			福田通商産業大臣	社会　一五 公明　一五 第二　一五 民社　一〇	三八、五、三　商工
	市場支配的事業者の経済力濫用の防止に関する法律案（衆第三七号、予）	三八、五、一七	三八、五、二	三八、五、三	衆議院議員田中武夫君		
	地代家賃統制令の一部を改正する法律案（衆第一八号、予）	三八、五、一四	三八、五、二六	三八、五、二九	衆議院議員木村守江君	社会　一五	三八、五、二九　建設
	河川法案（閣法第一七〇号、予）	三八、五、二七	三八、六、四	三八、六、七	河野建設大臣	社会　一五 公明　一〇 民社　一〇	三八、六、七　建設

郵便貯金法の一部を改正する法律案（閣法第一七二号、予）	三八、五、二八	社会 一五	小沢郵政大臣	三八、六、七	逓信 三八、六、七
公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律及び市町村立学校職員給与負担法の一部を改正する法律案（閣法第一七五号、予）	三八、五、三〇	社会 一五	荒木文部大臣	三八、六、一四	文教 三八、六、一四
経済協力開発機構条約の締結について承認を求めるの件（閣条第一号、予）	三八、二三、三〇	社会 一五 公明 一〇	大平外務大臣	三九、二、一四	外務 三九、二、一四
外国為替及び外国貿易管理法及び外資に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第六二号）	三九、二、五	社会 一五	田中大蔵大臣	三九、二、一四	大蔵 三九、二、一四
道路整備緊急措置法等の一部を改正する法律案（閣法第二二号、予）	三九、一、二九	社会 一五	河野建設大臣	三九、二、三	建設 三九、二、三
旧金鵄勲章年金受給者に関する特別措置法案（参第四号）	三九、二、四	社会 一五	本院議員 草葉隆圓君	三九、二、一四	内閣 三九、二、一四 付託取消 三九、二、六 内閣 三九、二、三
所得税法の一部を改正する法律案（閣法第三六号、予）	三九、一、二九	社会 一五 公明 一〇	田中大蔵大臣	三九、三、三	大蔵 三九、三、三
租税特別措置法の一部を改正する法律案（閣法第九八号、予）	三九、二、一五				
地方税法等の一部を改正する法律案（閣法第一〇九号、予）	三九、二、二四	社会 一五 公明 一〇	早川自治大臣	三九、三、一〇	地方行政 三九、三、一〇
国民年金法及び児童扶養手当法の一部を改正する法律案（閣法第一〇五号、予）	三九、二、一八	社会 一五	小林厚生大臣	三九、三、一八	社会労働 三九、三、一八
暴力行為等処罰に関する法律等の一部を改正する法律案（閣法第九号、予）	三九、一、二九	社会 一五 公明 一〇	賀屋法務大臣	三九、三、二五	法務 三九、三、二五

国会回次	件名	提出又は予備送付年月日	議院運営委員会決定	本会議年月日	説明者	質疑順序及び時間	委員会付託
第四十六回	特定産業振興臨時措置法案（閣法第三九号、予）	三九、一、三〇	三九、三、二四	三九、三、二五	福田通商産業大臣	社会 一五	三九、三、二五 商工
	漁業災害補償法案（閣法第一二三号、予）	三九、二、二九	三九、四、二	三九、四、三	赤城農林大臣	社会 一五	三九、四、三 農林水産
	漁業災害補償法案（衆第三五号、予）	三九、三、二四			衆議院議員角屋堅次郎君		
	電気事業法案（閣法第一三六号、予）	三九、三、一七	三九、四、二	三九、四、八	福田通商産業大臣	社会 一五 民社 一〇	三九、四、八 商工
	鉱山保安法の一部を改正する法律案（閣法第一五二号、予）	三九、四、二	三九、四、一四	三九、四、一五	福田通商産業大臣	社会 一五	三九、四、一五 石炭対策特別
	肥料価格安定等臨時措置法案（閣法第一五六号、予）	三九、四、四	三九、四、二	三九、四、三	赤城農林大臣	社会 一五 公明 一五	三九、四、三 農林水産
	土地収用法等の一部を改正する法律案（閣法第一四五号、予）	三九、三、二五	三九、四、三	三九、四、二四	河野建設大臣	社会 一五	三九、四、二四 建設
	林業基本法案（閣法第一五一号、予）	三九、四、二	三九、四、二	三九、四、二四	赤城農林大臣 衆議院議員川俣清音君	社会 一五	三九、四、二四 農林水産
	森林基本法案（衆第四〇号、予）	三九、四、一〇					
	中小企業団体の組織に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第一六二号、予）	三九、四、三	三九、五、七	三九、五、八	福田通商産業大臣	社会 一五 民社 一五	三九、五、八 商工
	厚生年金保険法の一部を改正する法律案（閣法第一六四号、予）	三九、四、二六	三九、五、三	三九、五、一三	小林厚生大臣	社会 一五 民社 一五	三九、五、一三 社会労働

第四十七回（臨時）

天災による被害農林漁業者等に対する資金の融通に関する暫定措置法の一部を改正する法律案（閣法第一〇号、予）	三九、二三、一一	赤城農林大臣	社会 一五	農林水産 三九、二三、一五		
天災による被害農林漁業者等に対する資金の融通に関する暫定措置法等の一部を改正する法律案（衆第六号、予）	三九、二三、一四	衆議院議員 芳賀貢君				
千九百六十三年十二月十七日国際連合総会決議第千九百九十一号（XVIII）によつて採択された国際連合憲章の改正の批准について承認を求めるの件（閣条第二号、予）	四〇、二、三	椎名外務大臣	社会 一五	外務 四〇、三、一七	三九、二三、一四	三九、二三、一五
新産業都市建設及び工業整備特別地域整備のための国の財政上の特別措置に関する法律案（閣法第四五号、予）	四〇、二、八	吉武自治大臣	社会 一五 公明 一〇	地方行政 四〇、三、一七	四〇、三、一六	四〇、三、一七
所得税法案（閣法第八八号、予）	四〇、二、二〇	田中大蔵大臣	社会 一五 公明 一〇	大蔵 四〇、三、一九	四〇、三、一六	四〇、三、一九
法人税法案（閣法第四九号、予）	四〇、二、九					
租税特別措置法の一部を改正する法律案（閣法第七八号、予）	四〇、二、一六					
地方税法の一部を改正する法律案（閣法第八七号、予）	四〇、二、一九	吉武自治大臣	社会 一五	地方行政 四〇、三、一九	四〇、三、一六	四〇、三、一九
地方交付税法の一部を改正する法律案（閣法第六二号、予）	四〇、二、二一					
原子爆弾被爆者の医療等に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第二〇号、予）	四〇、一、二七	神田厚生大臣	社会 一五	社会労働 四〇、三、一九	四〇、三、一六	四〇、三、一九
母子保健法案（閣法第九六号、予）	四〇、二、三	神田厚生大臣	社会 一五	社会労働 四〇、三、二四	四〇、三、三	四〇、三、二四

国会回次	件名	提出又は予備送付年月日	議院運営委員会決定	本会議年月日	説明者	質疑順序及び時間	委員会付託
第四十八回	農地管理事業団法案（閣法第九九号、予）	四〇、二、三	四〇、三、三	四〇、三、二四	赤城農林大臣	社会　一五	四〇、三、二四 農林水産
	新東京国際空港公団法案（閣法第一〇三号、予）	四〇、二、二七	四〇、三、三	四〇、四、九	松浦運輸大臣	社会　一五 公明　一〇	四〇、四、九 運輸
	公害防止事業団法案（閣法第九七号、予）	四〇、二、三	四〇、四、一三	四〇、四、一四	櫻内通商産業大臣	社会　一五	四〇、四、一四 産業公害対策特別
	労働者災害補償保険法の一部を改正する法律案（閣法第一二四号、予）	四〇、三、一八	四〇、四、一三	四〇、四、一四	石田労働大臣	社会　一五	四〇、四、一四 社会労働
	加工原料乳生産者補給金等暫定措置法案（閣法第一二五号、予）	四〇、三、三	四〇、四、一五	四〇、四、三	赤城農林大臣	社会　一五	四〇、四、三 農林水産
	牛乳法案（衆第一七号、予）	四〇、四、六			衆議院議員芳賀貢君		
	農地被買収者等に対する給付金の支給に関する法律案（閣法第七七号、予）	四〇、二、一六	四〇、四、二	四〇、四、三	臼井総理府総務長官	社会　一五	四〇、四、三 大蔵
	国民の祝日に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第一二九号）	四〇、三、三	四〇、四、二七	四〇、四、二六	臼井総理府総務長官	社会　一五	四〇、四、二六 文教
	砂糖の価格安定等に関する法律案（閣法第一三二号、予）	四〇、四、一五	四〇、五、一一	四〇、五、一三	赤城農林大臣	社会　一五	四〇、四、一三 農林水産
	沖縄産糖の政府買入れに関する特別措置法の一部を改正する法律案（閣法第一三二号、予）						

第五十回（臨時）					
日本国と大韓民国との間の基本関係に関する条約等の締結について承認を求めるの件（閣条第一号）	日本国と大韓民国との間の漁業に関する協定の実施に伴う同協定第一条1の漁業に関する水域の設定に関する法律案（閣法第一号）	財産及び請求権に関する問題の解決並びに経済協力に関する日本国と大韓民国との間の協定第二条の実施に伴う大韓民国等の財産権に対する措置に関する法律案（閣法第二号）	日本国に居住する大韓民国国民の法的地位及び待遇に関する日本国と大韓民国との間の協定の実施に伴う出入国管理特別法案（閣法第三号）	昭和四十年度における財政処理の特別措置に関する法律案（閣法第七号、予）	中小企業信用保険法の一部を改正する法律案（閣法第九号、予）
四〇、一〇、五				四〇、一二、一〇	四〇、一二、一〇
四〇、一一、一八				四〇、一二、一三	四〇、一二、一三
四〇、一一、一九				四〇、一二、一四	四〇、一二、一四
椎名外務大臣	坂田農林大臣	椎名外務大臣	石井法務大臣	福田大蔵大臣	三木通商産業大臣
自民　二〇 社会　三〇 公明　一五 民社　一五				社会　二〇 公明　二〇	社会　二〇
四〇、一一、二〇 日韓条約等特別				四〇、一二、一四 大蔵	四〇、一二、一四 商工

中小企業信用保険臨時措置法案（閣法第一〇号、予）	国有鉄道運賃法の一部を改正する法律案（閣法第一六号）	日本国有鉄道整備緊急措置法案（衆第一号、予）			
四〇、一二、一〇	四〇、一二、二三	四〇、一二、二六			
四〇、一二、二三	四一、二、三				
四〇、一二、二四	四一、二、三				
中村運輸大臣	衆議院議員久保三郎君				
社会　二五 公明　一〇					
四一、二、三 運輸					

国会回次	件名	提出又は予備送付年月日	議院運営委員会決定	本会議年月日	説明者	質疑順序及び時間	委員会付託
第五十一回	所得税法の一部を改正する法律案（閣法第二〇号、予） 法人税法の一部を改正する法律案（閣法第二二号、予）	四一、一、三	四一、三、一〇	四一、三、二	福田大蔵大臣	社会 二〇 公明 一〇	四一、三、二 大蔵
	租税特別措置法の一部を改正する法律案（閣法第八五号、予）	四一、二、三					
	地方交付税法の一部を改正する法律案（閣法第六九号、予）＊	四一、二、一七	四一、三、一七	四一、三、一八	永山自治大臣	社会 二〇 公明 一〇	四一、三、一八 地方行政
	昭和四十一年度における地方財政の特別措置に関する法律案（閣法第七八号、予）＊	四一、二、一八					
	外国為替資金特別会計法の一部を改正する法律案（閣法第四〇号、予）	四一、三、七	四一、三、一七	四一、三、一八	福田大蔵大臣	社会 一五	四一、三、一八 大蔵
	地方税法の一部を改正する法律案（閣法第一〇一号、予）	四一、三、六	四一、三、三	四一、三、三	永山自治大臣	社会 一五	四一、三、三 地方行政
	郵便法の一部を改正する法律案（閣法第三一号、予）	四一、三、二	四一、四、三	四一、四、三	郡郵政大臣	社会 一五 公明 一〇	四一、四、三 逓信
	石炭鉱業合理化臨時措置法の一部を改正する法律案（閣法第五三号、予）	四一、三、三	四一、四、三	四一、四、三	三木通商産業大臣	社会 一五	四一、四、三 石炭対策特別
	産炭地域振興事業団法の一部を改正する法律案（閣法第五四号、予） 産炭地域振興臨時措置法の一部を改正する法律案（閣法第五五号、予）						
	住宅建設計画法案（閣法第一一〇号、予）	四一、三、九	四一、四、三	四一、四、一五	瀬戸山建設大臣	社会 一五	四一、四、一五 建設

国民年金法の一部を改正する法律案（閣法第八四号、予）	四一、二、一九	四一、四、一三	鈴木厚生大臣	社会　一五	四一、四、一五 社会労働
国民健康保険法の一部を改正する法律案（閣法第五二号、予）	四一、二、二三	四一、四、一九	鈴木厚生大臣	社会　一五 公明　一〇	四一、四、三〇 社会労働
入会林野等に係る権利関係の近代化の助長に関する法律案（閣法第一一一号、予）	四一、三、一〇	四一、四、一九	坂田農林大臣	社会　一五	四一、四、二〇 農林水産
防衛施設周辺の整備等に関する法律案（閣法第一二二号、予）	四一、三、三	四一、四、一九	松野国務大臣	社会　一五	四一、四、三 内閣
野菜生産出荷安定法案（閣法第一三一号、予）	四一、三、二八	四一、四、二七	坂田農林大臣	社会　一五 民社　五	四一、四、二六 農林水産
電波法の一部を改正する法律案（閣法第一一六号、予）	四一、三、一五	四一、五、一〇	郡　郵政大臣	社会　一五	四一、五、二 逓　信
放送法の一部を改正する法律案（閣法第一一七号、予）		四一、五、一二			
農地管理事業団法案（閣法第三六号、予）	四一、二、三	四一、五、一〇	坂田農林大臣	社会　一五	四一、五、二 農林水産
地方公営企業法の一部を改正する法律案（閣法第一〇七号、予）	四一、三、四	四一、五、一三	永山自治大臣		
地方公営企業法の一部を改正する法律案（衆第三八号、予）	四一、四、二六	四一、五、一三	衆議院議員 安井吉典君	社会　一五 公明　一〇	四一、五、三 地方行政
地方公営企業財政再建促進特別措置法案（衆第三九号、予）					
公営企業金融公庫法の一部を改正する法律案（衆第四〇号、予）		四一、五、一三			
土地収用法の一部を改正する法律案（閣法第一四四号、予）	四一、四、三〇	四一、五、二六	瀬戸山建設大臣	社会　一五	四一、五、二七 建　設

国会回次	件名	提出又は予備送付年月日	議院運営委員会決定	本会議年月日	説明者	質疑順序及び時間	委員会付託
	土地収用法の一部を改正する法律案(閣法第一五一号、予)	四一、五、二					
第五十五回(特別)	地方交付税法の一部を改正する法律案(閣法第七〇号、予)＊	四三、四、四	四三、五、一八	四三、五、一九	藤枝自治大臣	社会 一五 公明 一〇	四三、五、一九 地方行政
	昭和四十二年度における地方財政の特別措置に関する法律案(閣法第七八号、予)＊	四三、四、五					
	所得税法の一部を改正する法律案(閣法第二五号、予)	四三、三、三	四三、五、一八	四三、五、二三	水田大蔵大臣	社会 三〇 公明 一〇	四三、五、三 大蔵
	法人税法の一部を改正する法律案(閣法第二一号、予)	四三、三、二〇					
	相続税法の一部を改正する法律案(閣法第二二号、予)						
	租税特別措置法の一部を改正する法律案(閣法第八四号、予)	四三、四、一〇					
	石油開発公団法案(閣法第六七号、予)	四三、四、四	四三、六、八	四三、六、九	菅野通商産業大臣	社会 一五 民社 一〇	四三、六、九 商工
	動力炉・核燃料開発事業団法案(閣法第七三号、予)	四三、四、五			二階堂国務大臣		
	公害対策基本法案(閣法第一二八号、予)	四三、五、一七	四三、六、一五	四三、六、一六	坊厚生大臣	社会 一五 公明 一〇	四三、六、一六 産業公害及び交通対策特別
	公害対策基本法案(衆第一一号、予)	四三、六、二			衆議院議員角屋堅次郎君		

失業保険法及び労働者災害補償保険法の一部を改正する法律案（閣法第一〇四号、予）	四二、四、二八	四二、六、三	社会 一五	早川労働大臣	四二、六、三 社会労働	
炭鉱災害による一酸化炭素中毒症に関する特別措置法案（閣法第一四二号）	四二、六、九	四二、六、三	社会 一五	早川労働大臣	四二、六、三 社会労働	
炭鉱労働者の一酸化炭素中毒症に関する特別措置法案（参第二号）	四二、五、三〇			本院議員藤田藤太郎君		
道路交通法の一部を改正する法律案（閣法第一二七号、予）	四二、五、一七	四二、六、三	社会 一五	藤枝国務大臣	四二、六、三 地方行政	
最低賃金法の一部を改正する法律案（閣法第一三六号、予）	四二、五、三七	四二、六、三七	社会 一五	早川労働大臣	四二、六、二八 社会労働	
都市再開発法案（閣法第一四五号）	四二、六、一六	四二、七、四	社会 一五	西村建設大臣	四二、七、五 建設	
政治資金規正法及び公職選挙法の一部を改正する法律案（閣法第一四四号、予）	四二、六、一六	四二、七、六	自民 一五 社会 一五 公明 一〇 民社 五 共産 五 第二 五	藤枝自治大臣	四二、七、一〇 公職選挙法改正に関する特別	
防衛庁設置法及び自衛隊法の一部を改正する法律案（閣法第一二号）	四二、三、一八	四二、七、二	自民 一五 社会 一五	増田国務大臣	四二、七、三 内閣	四二、二、三 内閣
一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律案（閣法第一号、予）						
特別職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律案（閣法第二号、予）						

国会回次	件名	提出又は予備送付年月日	議院運営委員会決定	本会議年月日	説明者	質疑順序及び時間	委員会付託
第五十七回（臨時）	防衛庁職員給与法等の一部を改正する法律案（閣法第三号、予）	四三、一三、一五	四三、一三、一九	四三、一三、一三	田中国務大臣	社会　一五	法務　四三、一三、三
	裁判官の報酬等に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第四号、予）						
	検察官の俸給等に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第五号、予）						
	製造たばこ定価法の一部を改正する法律案（閣法第三号、予）	四三、二、六	四三、三、五	四三、三、六	水田大蔵大臣	社会　二〇 社会　一五 公明　一〇	大蔵　四三、三、六
	酒税法の一部を改正する法律案（閣法第四号、予）						
	物品税法等の一部を改正する法律案（閣法第五号、予）						
	租税特別措置法の一部を改正する法律案（閣法第三四号、予）	四三、二、一五					
	地方交付税法の一部を改正する法律案（閣法第五一号、予）＊	四三、二、二六					
	地方税法の一部を改正する法律案（閣法第四五号、予）＊	四三、二、二三	四三、三、一三	四三、三、一三	赤澤自治大臣	社会　二〇 公明　一〇	地方行政　四三、三、一三
	行政機構の簡素化等のための総理府設置法等の一部を改正する法律案（閣法第一〇号、予）	四三、二、九	四三、三、一三	四三、三、一五	木村国務大臣	社会　二〇	内閣　四三、三、一五
	行政機関の職員の定員に関する法律案（閣法第一一号、予）						
	公衆電気通信法の一部を改正する法律案（閣法第三八号、予）	四三、二、一七	四三、四、四	四三、四、五	小林郵政大臣	社会　一五	通信　四三、四、五

国立病院特別会計法の一部を改正する法律案（閣法第一四号、予）	四三、二、一〇	四三、四、九	四三、四、一〇		社会 一五	四三、四、一〇 大蔵
最低賃金法の一部を改正する法律案（閣法第二号、予）	四三、一、三一			小川労働大臣	社会 一五 公明 一〇	四三、四、一〇 社会労働
最低賃金法案（衆第一号、予）	四三、三、二六	四三、四、九	四三、四、一〇	衆議院議員 田邊誠君		
最低賃金法案（参第九号）	四三、三、三			本院議員 小平芳平君		
原子爆弾被爆者に関する特別措置に関する法律案（閣法第六三号、予）	四三、三、八	四三、四、一〇	四三、四、一三	園田厚生大臣	社会 一五	四三、四、三 社会労働
新東京国際空港公団法の一部を改正する法律案（閣法第四四号、予）	四三、二、二	四三、四、一〇	四三、四、一三	中曾根運輸大臣	社会 一五	四三、四、三 運輸
割賦販売法の一部を改正する法律案（閣法第三〇号、予）	四三、二、一三	四三、四、一八	四三、四、一九	椎名通商産業大臣	社会 一五	四三、四、一九 商工
砂利採取法案（閣法第一〇〇号、予）	四三、四、三	四三、四、一八	四三、四、一九	椎名通商産業大臣	社会 一五	四三、四、一九 商工
国民年金法等の一部を改正する法律案（閣法第五二号、予）	四三、二、二六	四三、四、三	四三、四、二四	園田厚生大臣	社会 一五 公明 一〇	四三、四、二四 社会労働
南方諸島及びその他の諸島に関する日本国とアメリカ合衆国との間の協定の締結について承認を求めるの件（閣条第一八号、予）	四三、四、一八	四三、四、三	四三、四、二四	三木外務大臣	社会 一五 公明 一〇	四三、四、二四 外務
小笠原諸島の復帰に伴う法令の適用の暫定措置等に関する法律案（閣法第一〇四号、予）	四三、四、一九			田中国務大臣		四三、四、三 沖縄及び北方問題等に関する特別
農地法の一部を改正する法律案（閣法第八七号、予）	四三、三、三	四三、四、二五	四三、四、二六	西村農林大臣	社会 一五 公明 一〇	四三、四、二六 農林水産

国会回次	件名	提出又は予備送付年月日	議院運営委員会決定	本会議年月日	説明者	質疑順序及び時間	委員会付託
	防衛庁設置法及び自衛隊法の一部を改正する法律案(閣法第一三号、予)	四三、二、一〇	四三、五、七	四三、五、八	増田国務大臣	社会 一五	四三、五、八 内閣
	政治資金規正法及び公職選挙法の一部を改正する法律案(閣法第一〇八号、予)	四三、五、一〇	四三、五、一三	四三、五、一三	赤澤自治大臣	社会 一五 公明 一〇	四三、五、三 公職選挙法改正に関する特別
	防衛庁設置法及び自衛隊法の一部を改正する法律案(閣法第五号、予)	四四、一、二七	四四、三、一四	四四、三、一七	有田国務大臣	社会 一五	四四、三、一七 内閣
	所得税法の一部を改正する法律案(閣法第九号)	四四、二、四	四四、三、一七	四四、三、一九	福田大蔵大臣	社会 一五 公明 一〇 民社 一〇	四四、三、一九 大蔵
	租税特別措置法の一部を改正する法律案(閣法第五三号、予)	四四、二、三					
	地方交付税法の一部を改正する法律案(閣法第六〇号、予)＊	四四、二、八	四四、三、一七	四四、三、一九	野田自治大臣	社会 二〇 公明 一〇	四四、三、一九 地方行政
	地方税法等の一部を改正する法律案(閣法第五八号、予)＊	四四、二、七					
	公営住宅法の一部を改正する法律案(閣法第二六号、予)	四四、二、一七	四四、三、一七	四四、三、一九	坪川建設大臣	社会 一五	四四、三、一九 建設
	農地法の一部を改正する法律案(閣法第一四号、予)＊	四四、二、二三	四四、三、一九	四四、三、二四	長谷川農林大臣	社会 一五 社会 一〇 公明 一〇	四四、三、二四 農林水産
	国有鉄道運賃法の一部を改正する法律案(閣法第一〇号)	四四、二、七	四四、三、一九	四四、四、七	原田運輸大臣	社会 一五 公明 一〇 民社 一〇	四四、四、七 運輸
	日本国有鉄道財政再建促進特別措置法案(閣法第一一号)						

国民年金法の一部を改正する法律案(閣法第六四号、予)	四四、三、一	四四、四、七	斎藤厚生大臣	社会 一五	社会労働	四四、四、七
失業保険法及び労働者災害補償保険法の一部を改正する法律案(閣法第六九号、予)	四四、三、四	四四、四、九	原 労働大臣	社会 一五 公明 一〇	社会労働	四四、四、一二
公害に係る健康被害の救済に関する特別措置法案(閣法第六三号、予)	四四、二、二八	四四、四、一一	斎藤厚生大臣	社会 公明 一五 一〇	産業公害及び交通対策特別	四四、四、一四
公害紛争処理法案(閣法第六八号、予)	四四、三、四		床次国務大臣			
公害に係る被害の救済に関する特別措置法案(衆第一〇号、予)	四四、三、二五		衆議院議員 角屋堅次郎君			
公害紛争処理法案(衆第二〇号、予)						
公害に係る健康上の被害の救済に関する法律案(参第一号)	四四、三、六	四四、四、一四	本院議員 小平芳平君			
公害に係る紛争等の処理に関する法律案(参第五号)						
公害委員会及び都道府県公害審査会法案(参第六号)	四四、三、二〇					
建設業法の一部を改正する法律案(閣法第九六号、予)	四四、四、八	四四、五、一六	坪川建設大臣	社会 一五	建設	四四、五、一六
健康保険法及び船員保険法の臨時特例に関する法律等の一部を改正する法律案(閣法第九三号、予)	四四、四、四	四四、六、一三	斎藤厚生大臣	自民 一五 社会 一五 公明 一〇 民社 一〇	社会労働	四四、六、一八
交通安全対策基本法案(閣法第一〇七号、予)	四四、五、九	四四、七、九	床次国務大臣	社会 一五	産業公害及び交通対策特別	四四、七、九
交通安全基本法案(衆第二九号、予)	四四、六、一二		衆議院議員 久保三郎君			

国会回次	件名	提出又は予備送付年月日	議院運営委員会決定	本会議年月日	説明者	質疑順序及び時間	委員会付託
第六十三回（特別）	農地法の一部を改正する法律案（閣法第二九号、予）	四五、二、二五	四五、三、一七	四五、三、一八	倉石農林大臣	社会　一五 公明　一〇	四五、三、二六 農林水産
	農業協同組合法の一部を改正する法律案（閣法第三〇号、予）						
	地方交付税法の一部を改正する法律案（閣法第七二号、予）＊	四五、三、一〇	四五、三、二三	四五、四、一三	秋田自治大臣	社会　一五 公明　一〇 民社　一〇	四五、四、一三 地方行政
	所得税法の一部を改正する法律案（閣法第二一号、予）	四五、二、三	四五、三、三三	四五、四、一八	福田大蔵大臣	社会　一五 公明　一〇 民社　一〇	四五、四、一八 大蔵
	法人税法の一部を改正する法律案（閣法第三四号、予）	四五、二、二六					
	租税特別措置法の一部を改正する法律案（閣法第五七号、予）	四五、三、六					
	農業者年金基金法案（閣法第七八号、予）	四五、三、一三	四五、四、八	四五、四、一〇	倉石農林大臣 衆議院議員　芳賀　貢君	社会　一五 公明　一〇	四五、四、一〇 農林水産
	農民年金法案（衆第一五号、予）	四五、四、二					
	防衛庁設置法等の一部を改正する法律案（閣法第二三号、予）	四五、二、二四	四五、四、八	四五、四、一〇	中曾根国務大臣	社会　一五	四五、四、一〇 内閣
	地方道路公社法案（閣法第八六号）	四五、三、一七	四五、四、三	四五、四、二四	根本建設大臣	社会　一五	四五、四、二四 建設
	労働者災害補償保険法等の一部を改正する法律案（閣法第四六号、予）	四五、三、二	四五、四、三	四五、四、二四	野原労働大臣	社会　一五	四五、四、二四 社会労働

第六十四回（臨時）	公害対策基本法の一部を改正する法律案（閣法第一二号、予）	四五、一二、二七	山中国務大臣	自民 一五 社会 一五 公明 一五 民社 一〇	四五、一二、四 公害対策特別
	環境保全基本法案（衆第一号、予）	四五、一三、三	衆議院議員 細谷治嘉君		
	一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律案（閣法第六号、予）	四五、一二、二七	山中国務大臣	社会 一五	四五、一二、四 内閣
	防衛庁設置法及び自衛隊法の一部を改正する法律案（閣法第一七号、予）	四六、二、四	中曾根国務大臣	社会 一五 公明 一〇	四六、二、二四 内閣
	郵便法の一部を改正する法律案（閣法第二四号、予）	四六、二、四	井出郵政大臣	社会 一五 公明 一〇	四六、二、二四 逓信
第六十五回	所得税法の一部を改正する法律案（閣法第五号、予） 法人税法の一部を改正する法律案（閣法第六号、予）	四六、二、二	福田大蔵大臣	社会 一五 公明 一〇 民社 一〇	四六、三、一〇 大蔵
	租税特別措置法の一部を改正する法律案（閣法第六一号、予）	四六、二、一六			
	地方税法の一部を改正する法律案（閣法第四一号、予）＊	四六、二、一〇	秋田自治大臣	社会 一五 共産 一〇	四六、三、一〇 地方行政
	地方交付税法の一部を改正する法律案（閣法第四七号、予）＊	四六、二、一三			
	児童手当法案（閣法第五六号、予）	四六、二、一六	内田厚生大臣	社会 一五 公明 一〇	四六、三、二四 社会労働
	環境庁設置法案（閣法第六〇号、予）	四六、二、一六	山中国務大臣	社会 一五	四六、三、二四 内閣

国会回次	件名	提出又は予備送付年月日	議院運営委員会決定	本会議年月日	説明者	質疑順序及び時間	委員会付託
第六十七回（臨時）	中高年齢者等の雇用の促進に関する特別措置法案（閣法第六六号、予）	四六、二、一六	四六、四、三	四六、四、三	野原労働大臣	社会 一五 公明 一〇	四六、四、三 社会労働
	公衆電気通信法の一部を改正する法律案（閣法第五九号、予）	四六、二、一六	四六、四、三	四六、四、三	井出郵政大臣	社会 一五	四六、四、三 逓信
	寡占事業者の供給する寡占商品の価格等の規制に関する法律案（衆第一七号、予）	四六、四、二八	四六、五、二	四六、五、二	衆議院議員 辻原弘市君	—	四六、五、二 商工
	琉球諸島及び大東諸島に関する日本国とアメリカ合衆国との間の協定の締結について承認を求めるの件（閣条第一号）	四六、一〇、一六	四六、一二、三〇	四六、一二、一	福田外務大臣	社会 二〇 自民 二〇 公明 一五 民社 一〇 共産 一〇 第二 一〇	四六、一二、一五 沖縄返還協定特別
	沖縄の復帰に伴う特別措置に関する法律案（閣法第一号、予）	四六、一〇、一六	四六、一二、三〇	四六、一二、一	山中国務大臣	自民 二〇 社会 二〇	四六、一二、一五 沖縄及び北方問題に関する特別
	沖縄の復帰に伴う関係法令の改廃に関する法律案（閣法第二号、予）						
	沖縄振興開発特別措置法案（閣法第三号、予）						四六、一二、一五 大蔵
	沖縄振興開発金融公庫法案（閣法第四号、予）						
	沖縄開発庁設置法案（閣法第五号、予）	四六、一〇、一六	四六、一二、三〇	四六、一二、一			四六、一二、一五 内閣

沖縄における公用地等の暫定使用に関する法律案（閣法第六号、予）	四六、二、二五	四六、二、二五	公明 一五 民社 一〇 共産 一〇	沖縄及び北方問題に関する特別	四六、二、二五	
沖縄の復帰に伴う防衛庁関係法律の適用の特別措置等に関する法律案（閣法第七号、予）	四六、二、二五	四六、二、二五		内閣	四六、二、二五	
沖縄平和開発基本法案（衆第一号、予）	四六、二、二一					
沖縄における雇用の促進に関する特別措置法案（衆第三号、予）	四六、二、一七	四六、三、二五		沖縄及び北方問題に関する特別	四六、一二、二五	
所得税法の一部を改正する法律案（閣法第二号、予）	四七、二、一	四七、三、一四	社会 一五 公明 一〇 民社 一〇 共産 一〇	大蔵	四七、三、二五	
法人税法の一部を改正する法律案（閣法第三号、予）						
租税特別措置法の一部を改正する法律案（閣法第三五号、予）	四七、二、二五					
地方税法の一部を改正する法律案（閣法第二六号、予）＊	四七、二、九	四七、三、一四	社会 一五 公明 一〇	地方行政	四七、三、二五	
昭和四十七年度分の地方交付税の特例等に関する法律案（閣法第五五号、予）＊	四七、二、一八					
国有鉄道運賃法及び日本国有鉄道財政再建促進特別措置法の一部を改正する法律案（閣法第四二号）	四七、二、一八	四七、五、一六	社会 二〇 公明 一五 民社 一〇 共産 一〇	運輸	四七、五、一七	
健康保険法及び厚生保険特別会計法の一部を改正する法律案（閣法第四六号）	四七、二、一八	四七、五、二六	社会 二〇 公明 一五 民社 一〇 共産 一〇	社会労働	四七、五、二六	

第六十八回

				西村国務大臣		
				衆議院議員 細谷治嘉君 衆議院議員 川俣健二郎君	四六、三、二五	
		四七、三、一四		水田大蔵大臣	四七、三、一五	
		四七、三、一四		渡海自治大臣	四七、三、一五	
		四七、五、一六		丹羽運輸大臣	四七、五、一七	
		四七、五、二六		斎藤厚生大臣	四七、五、二六	

国会回次	件名	提出又は予備送付年月日	議院運営委員会決定	本会議年月日	説明者	質疑順序及び時間	委員会付託
	資金運用部資金並びに簡易生命保険及び郵便年金の積立金の長期運用に対する特別措置に関する法律案（閣法第一号、予）	四八、一、二六	四八、三、一	四八、三、七	愛知大蔵大臣	社会　二五	四八、三、七　大蔵
	所得税法の一部を改正する法律案（閣法第四号、予）	四八、一、三				社会　二五 公明　一〇 民社　一〇 共産　一〇	
	法人税法の一部を改正する法律案（閣法第五号、予）						
	租税特別措置法の一部を改正する法律案（閣法第四二号、予）	四八、二、一七					
	地方税法の一部を改正する法律案（閣法第四五号、予）＊	四八、二、一七	四八、三、一	四八、三、七	江崎自治大臣	社会　一五 公明　一〇	四八、四、三　地方行政
	地方交付税法の一部を改正する法律案（閣法第四六号、予）＊						
	生活関連物資の買占め及び売惜しみに対する緊急措置に関する法律案（閣法第八六号、予）	四八、三、一〇	四八、四、二〇	四八、四、二〇	小坂国務大臣	社会　一五 公明　一〇	四八、四、一四　物価等対策特別
	生活関連物資の買占め及び売惜しみに対する規制措置等に関する法律案（衆第一三号、予）	四八、四、五			衆議院議員松浦利尚君		
	厚生年金保険法等の一部を改正する法律案（閣法第五一号、予）	四八、二、一七	四八、四、二四	四八、四、二五	齋藤厚生大臣	社会　二〇 公明　一五 民社　一〇 共産　一〇	四八、四、二五　社会労働
	国民年金法、厚生年金保険法等の一部を改正する法律案（衆第一四号、予）				衆議院議員八木一男君		
	国民年金等の積立金の運用に関する法律案（衆第一五号、予）	四八、四、六					

健康保険法等の一部を改正する法律案（閣法第四七号、予）	四八、二、一七	四八、五、八	四八、五、九	齋藤厚生大臣	自民 二〇 社会 二〇 公明 一五 民社 一〇 共産 一〇
労働者災害補償保険法の一部を改正する法律案（閣法第五五号、予）	四八、二、一七	四八、五、二	四八、五、二	加藤労働大臣	社会 一五
防衛庁設置法及び自衛隊法の一部を改正する法律案（閣法第七号、予）	四八、一、三	四八、六、一五	四八、六、一五	山中国務大臣	社会 二〇 公明 一五 民社 一〇 共産 一〇
国有鉄道運賃法及び日本国有鉄道財政再建促進特別措置法の一部を改正する法律案（閣法第一七号）	四八、二、二	四八、六、一五	四八、六、一八	新谷運輸大臣	自民 二〇 社会 二〇 公明 一五 民社 一〇 共産 一〇
国土総合開発庁設置法案（閣法第二三号、予）	四八、二、七	四八、六、三	四八、六、三	坪川国務大臣	社会 一五
国立学校設置法等の一部を改正する法律案（閣法第五〇号、予）	四八、二、一七	四八、六、三	四八、六、二九	奥野文部大臣	自民 二〇 社会 二〇 公明 一五 民社 一〇 共産 一〇
国立学校設置法の一部を改正する法律案（参第一九号）	四八、六、三			本院議員 安永英雄君	社会 一五
地方自治法の一部を改正する法律案（閣法第八三号、予）	四八、三、八	四八、七、四	四八、七、四	江崎自治大臣	社会 一五

健康保険法等の一部を改正する法律案（閣法第四七号、予）	四八、五、九	社会労働	四八、五、二	社会労働	四八、七、四
労働者災害補償保険法の一部を改正する法律案（閣法第五五号、予）	四八、五、二	社会労働	四八、五、二	社会労働	四八、七、四
防衛庁設置法及び自衛隊法の一部を改正する法律案（閣法第七号、予）	四八、六、一五	内閣	四八、六、一五	内閣	四八、六、三
国有鉄道運賃法及び日本国有鉄道財政再建促進特別措置法の一部を改正する法律案（閣法第一七号）	四八、六、一八	運輸	四八、六、一八	運輸	四八、六、三
国土総合開発庁設置法案（閣法第二三号、予）	四八、六、三	内閣	四八、六、三	内閣	四八、六、三
国立学校設置法等の一部を改正する法律案（閣法第五〇号、予）	四八、六、二九	文教	四八、六、二九	文教	四八、六、二九
国立学校設置法の一部を改正する法律案（参第一九号）	四八、六、三	文教	四八、六、三	文教	四八、六、二九
地方自治法の一部を改正する法律案（閣法第八三号、予）	四八、七、四	地方行政	四八、七、四	地方行政	四八、七、四

国会回次	件名	提出又は予備送付年月日	議院運営委員会決定	本会議年月日	説明者	質疑順序及び時間	委員会付託
	国土総合開発法案（閣法第一一四号、予）	四八、三、三	四八、七、二	四八、七、二	小坂国務大臣	社会 一五 公明 一〇	四八、七、二 建設
第七十二回	国民生活安定緊急措置法案（閣法第三号、予）	四八、二、七	四八、二、一四	四八、二、一四	内田国務大臣 中曾根通商産業大臣	社会 三〇 公明 一五 民社 一〇 共産 一〇	四八、二、一四 物価等対策特別 四八、二、一四 商工
	石油需給適正化法案（閣法第四号、予）						
	所得税法及び災害被害者に対する租税の減免、徴収猶予等に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第一三号、予）	四九、一、二六	四九、三、六	四九、三、六	福田大蔵大臣	社会 一五 公明 一〇 民社 一〇 共産 一〇	四九、三、六 大蔵
	法人税法の一部を改正する法律案（閣法第一四号、予）						
	租税特別措置法の一部を改正する法律案（閣法第三九号、予）	四九、二、三					
	地方税法の一部を改正する法律案（閣法第四〇号、予）＊	四九、二、二	四九、三、三	四九、三、三	町村自治大臣	社会 一五 公明 一〇	四九、三、三 地方行政
	地方交付税法の一部を改正する法律案（閣法第四一号、予）＊						
	内閣法の一部を改正する法律案（閣法第六号、予）	四九、一、三	四九、四、三	四九、五、一〇	二階堂国務大臣	社会 一五	四九、五、一〇 内閣
	国際協力事業団法案（閣法第五七号、予）	四九、二、一八	四九、五、一〇	四九、五、一〇	大平外務大臣		四九、五、一〇 外務
	所得税法の一部を改正する法律案（閣法第七号、予）					社会 一五	

法人税法の一部を改正する法律案（閣法第八号、予）	五〇、二、一	公明 一〇 共産 一〇 民社 一〇	大平大蔵大臣	五〇、三、一四	五〇、三、一四	大蔵 五〇、三、一四
租税特別措置法の一部を改正する法律案（閣法第二二号、予）	五〇、二、三					
地方税法の一部を改正する法律案（閣法第四一号、予）＊	五〇、二、二五	社会 一五 公明 一〇	福田自治大臣	五〇、三、一四	五〇、三、一四	地方行政 五〇、三、一四
地方交付税法の一部を改正する法律案（閣法第四二号、予）＊						
国民年金法等の一部を改正する法律案（閣法第二四号）	五〇、二、一三	社会 一五	田中厚生大臣	五〇、五、三	五〇、五、三	社会労働 五〇、五、三
酒税法の一部を改正する法律案（閣法第四号）	五〇、一、三	社会 一五 公明 一〇 共産 一〇 民社 一〇	大平大蔵大臣	五〇、五、三	五〇、五、三	大蔵 五〇、五、三
製造たばこ定価法の一部を改正する法律案（閣法第五号）						
郵便法の一部を改正する法律案（閣法第六号）	五〇、一、三	自民 一五 社会 一五 公明 一〇 共産 一〇 民社 一〇	村上郵政大臣	五〇、五、三〇	五〇、五、三〇	逓信 五〇、五、三〇
公職選挙法の一部を改正する法律案（閣法第六〇号）	五〇、四、八	社会 一五 公明 一〇 共産 一〇 民社 一〇	福田自治大臣	五〇、六、六	五〇、六、九	公職選挙法改正に関する特別 五〇、六、九
政治資金規正法の一部を改正する法律案（閣法第六一号）						
政治資金規正法の一部を改正する法律案（参第一八号）	五〇、五、一九		本院議員 秦 豊君			

国会回次	件名	提出又は予備送付年月日	議院運営委員会決定	本会議年月日	説明者	質疑順序及び時間	委員会付託
	防衛庁設置法及び自衛隊法の一部を改正する法律案（閣法第一〇号）	五〇、二、一	五〇、六、二七	五〇、六、二七	坂田国務大臣	自民 一五 社会 一五 公明 一〇 共産 一〇 民社 一〇	内閣 五〇、六、二七
	私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第六五号）	五〇、四、二五	五〇、六、二七	五〇、六、二七	植木国務大臣	自民 一五 社会 一五 公明 一〇 共産 一〇 民社 一〇	商工 五〇、六、二七
第七十六回（臨時）	原子爆弾被爆者等援護法案（参第三号）	五〇、一〇、一七	五〇、一二、一三	五〇、一二、一三	本院議員 浜本万三君	社会 一五 公明 一〇 共産 一〇 民社 一〇	社会労働 五〇、一二、一三
	郵便法の一部を改正する法律案（閣法第三号）	五〇、九、三〇	五〇、一二、一三	五〇、一二、一三	村上郵政大臣	社会 一五 公明 一〇 共産 一〇 民社 一〇	逓信 五〇、一二、一三
	酒税法の一部を改正する法律案（閣法第一号） 製造たばこ定価法の一部を改正する法律案（閣法第二号）	五〇、九、三〇	五〇、一二、一三	五〇、一二、一三	大平大蔵大臣	社会 一五 公明 一〇 共産 一〇 民社 一〇	大蔵 五〇、一二、一三

	昭和五十年度の公債の発行の特例に関する法律案（閣法第一一号）	核兵器の不拡散に関する条約の締結について承認を求めるの件（第七十五回国会閣条第一二号）	地方交付税法等の一部を改正する法律案（閣法第二八号、予）＊	昭和五十一年度の公債の発行の特例に関する法律案（閣法第一号）	公衆電気通信法の一部を改正する法律案（第七十七回国会閣法第八号）	国有鉄道運賃法及び日本国有鉄道法の一部を改正する法律案（第七十七回国会閣法第一六号）
第七十七回	五〇、一〇、九	五〇、四、二五	五一、二、一七	五一、一、三		
	五〇、一二、一五	五一、五、八	五一、五、八	五一、五、一四		
	五〇、一二、一五	五一、五、一〇	五一、五、一〇	五一、五、一四		
	大平大蔵大臣	宮澤外務大臣	福田自治大臣	大平大蔵大臣	福田郵政大臣	石田運輸大臣
	社会 一五 公明 一〇 共産 一〇 民社 一〇	自民 一五 社会 一五 公明 一〇 共産 一〇 民社 一〇	社会 一五 公明 一〇 共産 一〇	社会 一五 公明 一〇 共産 一〇 民社 一〇	社会 一五 公明 一〇 共産 一〇 民社 一〇	社会 一五 公明 一〇 共産 一〇 民社 一〇
	五〇、一二、一五 大蔵	五一、五、一〇 外務	五一、五、一〇 地方行政	五一、五、一四 大蔵	五一、一〇、一三 通信	五一、一〇、一五 運輸
第七十八回（臨時）	五一、二、一四	五一、二、四				
	五一、一〇、一三	五一、一〇、一三				
	五一、一〇、一五	五一、一〇、一三				
	石田運輸大臣	福田郵政大臣				
	社会 一五 公明 一〇 共産 一〇 民社 一〇	社会 一五 公明 一〇 共産 一〇 民社 一〇				
	五一、一〇、一五 運輸	五一、一〇、一三 通信				

国会回次	件名	提出又は予備送付年月日	議院運営委員会決定	本会議年月日	説明者	質疑順序及び時間	委員会付託
第八十回	所得税法の一部を改正する法律案（閣法第五号、予）	五二、二、四	五二、三、一四	五二、三、一四	坊大蔵大臣	社会一五 公明一〇 共産一〇 民社一〇	五二、三、一四 大蔵
	租税特別措置法及び国税収納金整理資金に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第六号、予）						
	地方税法の一部を改正する法律案（閣法第二〇号、予）＊	五二、二、一六	五二、三、一四	五二、三、一四	小川自治大臣	社会一五 公明一〇 共産一〇	五二、三、一四 地方行政
	地方交付税法の一部を改正する法律案（閣法第三四号、予）＊	五二、二、三					
	昭和五十二年度の公債の発行の特例に関する法律案（閣法第三号）	五二、二、三	五二、四、三	五二、四、三	坊大蔵大臣	社会一五 公明一〇 共産一〇 民社一〇	五二、四、三 大蔵
	雇用保険法等の一部を改正する法律案（閣法第三六号）	五二、二、三	五二、四、三	五二、四、三	石田労働大臣	社会一五 公明一〇 共産一〇 民社一〇	五二、四、三 社会労働
	漁業水域に関する暫定措置法案（閣法第七四号、予）	五二、四、三	五二、四、三	五二、四、三	鈴木農林大臣	—	五二、四、三 農林水産
	領海法案（閣法第六七号、予）	五二、三、二九					
	日本国と大韓民国との間の両国に隣接する大陸棚の北部の境界画定に関する協定及び日本国と大韓民国との間の両国に隣接する大陸棚の南部の共同開発に関する協定の締結について承認を求めるの件（閣条第一号）	五二、二、一四	五二、五、一三	五二、五、一三	鳩山外務大臣	社会一五 公明一〇 共産一〇 民社一〇	五二、五、三 外務

北西太平洋のソヴィエト社会主義共和国連邦の地先沖合における千九百七十七年の漁業に関する日本国政府とソヴィエト社会主義共和国連邦政府との間の協定の締結について承認を求めるの件（閣条第一八号）	五二、五、二七	五二、六、七	五二、六、七	鳩山外務大臣	自民　一五 社会　一五 公明　一〇 共産　一〇 民社　一〇	五二、六、七 外務
日本原子力船開発事業団法の一部を改正する法律案（第八十回国会閣法第一二号）	五二、二、八					
核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律の一部を改正する法律案（第八十回国会閣法第七五号）	五二、四、三	五二、二、二	五二、二、二	宇野国務大臣	社会　一五 公明　一〇 共産　一〇	五二、二、二 科学技術振興対策特別
国有鉄道運賃法及び日本国有鉄道法の一部を改正する法律案（第八十回国会閣法第一一号）	五二、二、八	五二、二、一二	五二、二、一二	田村運輸大臣	社会　一五 公明　一〇 共産　一〇 民社　一〇	五二、二、一二 運輸
防衛庁設置法及び自衛隊法の一部を改正する法律案（第八十回国会閣法第一〇号）	五二、二、七	五二、二、一四	五二、二、一四	三原国務大臣	社会　一五 公明　一〇 共産　一〇	五二、二、一四 内閣
健康保険法及び船員保険法の一部を改正する法律案（第八十回国会閣法第三五号）	五二、二、三	五二、二、一四	五二、二、一四	渡辺厚生大臣	社会　一五 公明　一〇 共産　一〇 民社　一〇	五二、二、一四 社会労働
租税特別措置法及び国税収納金整理資金に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第七号）	五二、一、二六	五二、三、一七	五二、三、一七	村山大蔵大臣	社会　一五 公明　一〇 共産　一〇 民社　一〇	五二、三、一七 大蔵

第八十二回（臨時）

国会回次	件名	提出又は予備送付年月日	議院運営委員会決定	本会議年月日	説明者	質疑順序及び時間	委員会付託
第八十四回	地方税法の一部を改正する法律案（閣法第二九号、予）＊	五三、三、一五	五三、三、二四	五三、三、二四	加藤自治大臣	一五 社会 一〇 公明 一〇 共産 一〇 民社	五三、三、二四 地方行政
	地方交付税法等の一部を改正する法律案（閣法第三六号、予）＊	五三、三、一七					
	酒税法及び清酒製造業の安定に関する特別措置法の一部を改正する法律案（閣法第五号）	五三、一、二四	五三、四、一三	五三、四、一三	村山大蔵大臣	一五 社会 一〇 公明	五三、四、三 大蔵
	日本国と大韓民国との間の両国に隣接する大陸棚の南部の共同開発に関する協定の実施に伴う石油及び可燃性天然ガス資源の開発に関する特別措置法案（第八十回国会閣法第三〇号）	五三、二、一九	五三、四、一三	五三、四、一七	河本通商産業大臣	一五 社会 一〇 公明 一〇 共産 一〇 民社	五三、四、一七 商工
	昭和五十三年度における財政処理のための公債の発行及び専売納付金の納付の特例に関する法律案（閣法第三号）	五三、一、二四	五三、四、一三	五三、四、一三	村山大蔵大臣	一五 社会 一〇 公明 一〇 共産 一〇 民社	五三、四、一三 大蔵
	原子力基本法等の一部を改正する法律案（第八十回国会閣法第二五号）	五三、二、一九	五三、四、二六	五三、四、二六	熊谷国務大臣	一五 社会 一〇 公明	五三、四、二六 科学技術振興対策特別
	租税特別措置法の一部を改正する法律案（閣法第五号、予）	五四、二、二	五四、二、二	五四、二、二	金子大蔵大臣	一五 社会 一〇 公明 一〇 共産 一〇 民社	五四、二、二 大蔵

地方税法等の一部を改正する法律案（閣法第一九号、予）	五四、二、一〇	五四、三、二	五四、三、二	澁谷自治大臣	社会 一五 公明 一〇	五四、三、一二 地方行政
核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律の一部を改正する法律案（第八十四回国会閣法第四二号）	五三、二、三	五四、三、一六	五四、三、一六	金子国務大臣	社会 一〇	五四、三、一六 科学技術振興対策特別
地方交付税法の一部を改正する法律案（閣法第二八号、予）＊	五四、二、一六	五四、三、一六	五四、三、一六	澁谷自治大臣	社会 一〇 公明 一〇 共産 一〇	五四、三、一六 地方行政
昭和五十四年度の公債の発行の特例に関する法律案（閣法第一号）	五四、一、三五	五四、三、三〇	五四、三、三〇	金子大蔵大臣	社会 一五 公明 一〇	五四、三、三〇 大蔵
放送大学学園法案（閣法第四四号、予）	五四、二、二四	五四、四、一	五四、四、一	内藤文部大臣	社会 一五	五四、四、一 文教
原子力損害の賠償に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第九号）	五四、二、九	五四、四、二七	五四、四、二七	金子国務大臣	社会 一五	五四、四、二七 科学技術振興対策特別
元号法案（閣法第二号）	五四、二、二	五四、四、二七	五四、四、二七	三原国務大臣	社会 一五 公明 一〇 共産 一〇 民社 一〇	五四、四、二七 内閣
日本専売公社法等の一部を改正する法律案（閣法第七号）	五四、二、二	五四、五、三	五四、五、三	金子大蔵大臣	社会 一五 公明 一二 共産 一〇	五四、五、三 大蔵

国会回次	件名	提出又は予備送付年月日	議院運営委員会決定	本会議年月日	説明者	質疑順序及び時間	委員会付託
第九十一回	日本専売公社法等の一部を改正する法律案（第九十回国会閣法第一号）	五五、二、二七	五五、二、一四	五五、二、一四	竹下大蔵大臣	社会 一五 公明 一〇 共産 一〇 民社 一〇	五五、二、一四 大蔵
	所得税法の一部を改正する法律案（閣法第一一号、予） 租税特別措置法の一部を改正する法律案（閣法第一二号、予）	五五、二、五	五五、三、五	五五、三、五	竹下大蔵大臣	社会 一五 公明 一〇 共産 一〇 民社 一〇	五五、三、五 大蔵
	地方税法等の一部を改正する法律案（閣法第一九号、予）＊	五五、二、八	五五、三、一八	五五、三、一九	後藤田自治大臣	社会 一五 公明 一〇	五五、三、一九 地方行政
	地方交付税法の一部を改正する法律案（閣法第二八号、予）＊	五五、二、一五					
	昭和五十五年度の公債の発行の特例に関する法律案（閣法第四号、予）	五五、一、二五	五五、三、三	五五、三、三	竹下大蔵大臣	社会 一五 公明 一〇	五五、三、三 大蔵
	石油代替エネルギーの開発及び導入の促進に関する法律案（閣法第三五号、予）	五五、二、一九	五五、四、三	五五、四、三	佐々木通商産業大臣 正示大蔵大臣臨時代理	社会 一五 公明 一〇	五五、四、三 エネルギー対策特別 五五、四、三 大蔵
	電源開発促進税法の一部を改正する法律案（閣法第四〇号、予）						

	厚生年金保険法等の一部を改正する法律案（閣法第三八号、予）	五五、二、一九	五五、四、二五	社会　一五 公明　一〇 共産　一〇
	農住組合法案（閣法第一三号、予）	五五、一〇、七	五五、一〇、二九	野呂厚生大臣	五五、四、二五	社会　一五 公明　一〇 共産　一〇	五五、一〇、二九 建設
	郵便法等の一部を改正する法律案（第九十二回国会閣法第二号）	五五、七、一七	五五、一二、五	原　国務大臣	五五、一〇、二九	社会　一五 公明　一〇 共産　一〇	五五、一二、一五 逓信
第九十三回（臨時）	日本国有鉄道経営再建促進特別措置法案（第九十二回国会閣法第一号）	五五、七、一七	五五、一二、五	山内郵政大臣	五五、一二、五	社会　一五 公明　一〇 共産　一〇	五五、一二、一五 運輸
	防衛庁設置法等の一部を改正する法律案（閣法第一号）	五五、一〇、六	五五、一二、七	塩川運輸大臣	五五、一二、五	社会　一五 公明　一〇 共産　一〇 民社　一〇	五五、一二、七 内閣
	健康保険法等の一部を改正する法律案（閣法第一七号）	五五、一〇、七	五五、一二、一三	大村国務大臣	五五、一二、七	社会　一五 公明　一〇 共産　一〇 民社　一〇	五五、一二、一三 社会労働
	臨時行政調査会設置法案（閣法第二四号、予）	五五、一〇、二四	五五、一二、一四	園田厚生大臣	五五、一二、一三	社会　一五 公明　一〇 共産　一〇 民社　一〇	五五、一二、一四 内閣
				中曾根国務大臣	五五、一二、一四	社会　一五	

国会回次	件名	提出又は予備送付年月日	議院運営委員会決定	本会議年月日	説明者	質疑順序及び時間	委員会付託
第九十四回	酒税法の一部を改正する法律案（閣法第四号）	五六、二、二	五六、三、一六	五六、三、一六	渡辺大蔵大臣	社会　一五	五六、三、一六　大蔵
	所得税法の一部を改正する法律案（閣法第一一号、予）	五六、二、三	五六、三、三	五六、三、三	渡辺大蔵大臣	社会　一五 公明　一〇 共産　一〇 民社　一〇	五六、三、三　大蔵
	法人税法の一部を改正する法律案（閣法第一二号、予）						
	租税特別措置法の一部を改正する法律案（閣法第一三号、予）						
	地方税法及び国有資産等所在市町村交付金及び納付金に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第一八号）	五六、二、三	五六、三、三	五六、三、三	安孫子自治大臣	社会　一五 公明　一〇	五六、三、三　地方行政
	財政運営に必要な財源の確保を図るための特別措置に関する法律案（閣法第三号）	五六、一、三六	五六、四、一七	五六、四、一七	渡辺大蔵大臣	社会　一五 公明　一〇	五六、四、一七　大蔵
	地方交付税法等の一部を改正する法律案（閣法第二五号）＊	五六、二、一三	五六、四、二四	五六、四、二四	安孫子自治大臣	社会　一五 公明　一〇	五六、四、二四　地方行政
	国民年金法等の一部を改正する法律案（閣法第二八号）	五六、二、一三	五六、四、二六	五六、四、二六	園田厚生大臣	社会　一五 公明　一〇	五六、四、二六　社会労働

原子爆弾被爆者に対する特別措置に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第二九号、予）	五六、二、一三	五六、五、一三	五六、五、一三	園田厚生大臣	社会 一五 公明 一〇 共産 一〇 民社 一〇	五六、五、一三 社会労働
食糧管理法の一部を改正する法律案（閣法第六四号）＊	五六、四、二	五六、五、一三	五六、五、一五	亀岡農林水産大臣	社会 一五 公明 一〇	五六、五、一五 農林水産
国家公務員法の一部を改正する法律案（第九十三回国会閣法第六号）	五五、一〇、六	五六、五、二五	五六、五、二五	中山国務大臣	社会 一五 社会 一五	五六、五、二五 内閣
国家公務員等退職手当法の一部を改正する法律の一部を改正する法律案（第九十三回国会閣法第九号）						
自衛隊法の一部を改正する法律案（第九十三回国会閣法第七号）				大村国務大臣		
地方公務員法の一部を改正する法律案（第九十三回国会閣法第八号）				安孫子自治大臣		五六、五、二五 地方行政
公職選挙法の一部を改正する法律案（参第一号）	五六、一〇、七	五六、一〇、一四	五六、一〇、一四	本院議員金丸三郎君	社会 三〇 公明 二五 共産 三〇 民社 二〇	五六、一〇、一四 公職選挙法改正に関する特別

国会回次	件名	提出又は予備送付年月日	議院運営委員会決定	本会議年月日	説明者	質疑順序及び時間	委員会付託
第九十五回（臨時）	行政改革を推進するため当面講ずべき措置の一環としての国の補助金等の縮減その他の臨時の特例措置に関する法律案（閣法第一号）	五六、九、二四	五六、一〇、三〇	五六、一〇、三〇	中曾根国務大臣	自民 一五 社会 一五 公明 一〇 共産 一〇 民社 一〇	五六、一〇、三〇 行財政改革に関する特別
	老人保健法案（第九十四回国会閣法第七四号）	五六、五、一五	五六、一二、三〇	五六、一二、三〇	村山厚生大臣	社会 一五	五六、一二、三〇 社会労働
第九十六回	法人税法の一部を改正する法律案（閣法第一六号） 租税特別措置法の一部を改正する法律案（閣法第一七号）	五七、二、二	五七、三、一九	五七、三、一九	渡辺大蔵大臣	社会 一五 公明 一〇 共産 一〇 民社 一〇	五七、三、一九 大蔵
	地方税法及び国有資産等所在市町村交付金及び納付金に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第一九号、予）＊	五七、二、九	五七、三、一九	五七、三、一九	世耕自治大臣	社会 一五 公明 一〇	五七、三、一九 地方行政
	地方交付税法等の一部を改正する法律案（閣法第三七号、予）＊	五七、二、二					
	住宅金融公庫法及び北海道防寒住宅建設等促進法の一部を改正する法律案（閣法第三五号）	五七、二、二	五七、四、一四	五七、四、一四	始関建設大臣	社会 一五 公明 一〇	五七、四、一四 建設
	昭和五十七年度の公債の発行の特例に関する法律案（閣法第九号）	五七、一、二五	五七、四、一四	五七、四、一四	渡辺大蔵大臣	社会 一五 公明 一〇	五七、四、一四 大蔵

行政事務の簡素合理化に伴う関係法律の整理及び適用対象の消滅等による法律の廃止に関する法律案（閣法第七二号）	五七、三、三〇	社会 一五 公明 一〇	中曾根国務大臣	五七、四、六 内閣
道路運送車両法の一部を改正する法律案（閣法第七三号）	五七、三、二四	社会 一五 公明 一〇	小坂運輸大臣	五七、五、三 運輸
公職選挙法の一部を改正する法律案（参第二号）	五七、四、三	公明 三〇 共産 一五 民社 一五	本院議員 宮之原貞光君	五七、五、一四 公職選挙法改正に関する特別
昭和五十七年度における国債整理基金に充てるべき資金の繰入れの特例に関する法律案（閣法第一号、予）	五七、二、三〇	社会 一五	竹下大蔵大臣	五七、三、一八 大蔵
地方税法等の一部を改正する法律案（閣法第一八号、予）＊	五八、二、八	社会 一五 公明 一〇	山本自治大臣	五八、三、四 地方行政
地方交付税法等の一部を改正する法律案（閣法第二三号、予）＊	五八、二、一〇			
昭和五十八年度の財政運営に必要な財源の確保を図るための特別措置に関する法律案（閣法第一号、予）	五八、一、三			
租税特別措置法の一部を改正する法律案（閣法第一二号、予）	五八、三、一八	社会 一五 公明 一〇 共産 一〇 民社 一〇	竹下大蔵大臣	五八、三、一八 大蔵
製造たばこ定価法及び日本専売公社法の一部を改正する法律案（閣法第一三号、予）	五八、二、四			

国会回次	件名	提出又は予備送付年月日	議院運営委員会決定	本会議年月日	説明者	質疑順序及び時間	委員会付託
	日本国有鉄道の経営する事業の再建の推進に関する臨時措置法案（第九十七回国会閣法第三号）	五七、二、三〇	五八、四、三〇	五八、四、三〇	長谷川運輸大臣	自民 一五 社会 一五 公明 一〇 共産 一〇 民社 一〇	五八、四、三〇 運輸
	昭和五十六年度決算調整資金からの歳入組入れに関する調書＊	五七、三、二六	五八、四、二七	五八、四、二七	竹下大蔵大臣	社会 一五 公明 一〇	五八、四、二七 決算
	臨時行政改革推進審議会設置法案（閣法第四九号）	五八、三、二五	五八、五、一二	五八、五、一二	齋藤国務大臣	社会 一五 公明 一〇 共産 一〇 民社 一〇	五八、五、一二 内閣
第百回（臨時）	国家公務員及び公共企業体職員に係る共済組合制度の統合等を図るための国家公務員共済組合法等の一部を改正する法律案（第九十八回国会閣法第五三号）	五八、三、三	五八、一〇、七	五八、一〇、七	竹下大蔵大臣	社会 一五 公明 一〇 共産 一〇 民社 一〇	五八、一〇、七 内閣
	国家行政組織法の一部を改正する法律案（第九十八回国会閣法第三九号）	五八、三、一					
	国家行政組織法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律案（閣法第一号）					自民 一五 社会 一五	

総務庁設置法案（閣法第二号）							
総務庁設置法等の一部を改正する法律案（閣法第四号）	五八、九、八	五八、二、一八	五八、二、一八	齋藤国務大臣	公明 一〇 共産 一〇 民社 一〇 参の会 一〇	五八、二、一八 行政改革に関する特別	
行政事務の簡素合理化及び整理に関する法律案（閣法第五号）				丹羽国務大臣			
総理府設置法の一部を改正する等の法律案（閣法第三号）							
法人税法の一部を改正する法律案（閣法第九号、予）	五九、二、三	五九、三、九	五九、三、九	竹下大蔵大臣	社会 一五 公明 一〇 共産 一〇 民社 一〇	五九、三、九 大蔵	第百一回（特別）
租税特別措置法の一部を改正する法律案（閣法第一〇号、予）							
所得税法等の一部を改正する法律案（閣法第一一号、予）							
地方税法等の一部を改正する法律案（閣法第一八号、予）*	五九、二、二四	五九、三、三	五九、三、三	田川自治大臣	社会 一五 公明 一〇	五九、三、三 地方行政	
地方交付税法等の一部を改正する法律案（閣法第一九号、予）*							
酒税法及び清酒製造業の安定に関する特別措置法の一部を改正する法律案（閣法第五号、予）	五九、二、一〇	五九、三、三	五九、三、三	竹下大蔵大臣	社会 一五 公明 一〇	五九、三、三 大蔵	
物品税法の一部を改正する法律案（閣法第六号、予）							
石油税法の一部を改正する法律案（閣法第七号、予）							

国会回次	件名	提出又は予備送付年月日	議院運営委員会決定	本会議年月日	説明者	質疑順序及び時間	委員会付託
第百一回（特別）	昭和五十九年度の財政運営に必要な財源の確保を図るための特別措置等に関する法律案（閣法第三号）	五九、二、八	五九、五、九	五九、五、九	竹下大蔵大臣	社会　一五 公明　一〇	五九、五、九 大蔵
	日本原子力研究所法の一部を改正する法律案（閣法第五五号）	五九、三、六	五九、五、一一	五九、五、一一	岩動国務大臣	社会　一五	五九、五、一一 科学技術特別
	関西国際空港株式会社法案（閣法第三五号）	五九、三、二	五九、五、一二	五九、五、一二	細田運輸大臣	社会　一五	五九、五、一二 運輸
	雇用保険法等の一部を改正する法律案（閣法第二三号）	五九、二、二五	五九、五、一八	五九、五、一八	坂本労働大臣	社会　一五 公明　一〇	五九、五、一八 社会労働
	湖沼水質保全特別措置法案（閣法第四八号）	五九、三、二七	五九、六、一五	五九、六、一八	上田国務大臣	社会　一五	五九、六、一八 環境特別
	港湾運送事業法の一部を改正する法律案（閣法第七〇号）	五九、四、五	五九、六、二七	五九、六、二七	細田運輸大臣	社会　一五	五九、六、二七 運輸
	日本育英会法案（閣法第二五号、予）	五九、二、二五	五九、七、六	五九、七、六	森　文部大臣	社会　一五 公明　一〇	五九、七、六 文教
	風俗営業等取締法の一部を改正する法律案（閣法第八一号）	五九、四、二四	五九、七、一二	五九、七、一二	田川国務大臣	社会　一五 公明　一〇	五九、七、一二 地方行政
	臨時教育審議会設置法案（閣法第四七号）	五九、三、二七	五九、七、一三	五九、七、一三	森　文部大臣	自民　二〇 社会　二〇 公明　一五 共産　一〇 民社　一〇	五九、七、一三 内閣
	国民教育審議会設置法案（参第一五号）	五九、七、六			本院議員久保　亘君		

健康保険法等の一部を改正する法律案（閣法第二二号）	五九、二、二五	五九、七、一六	五九、七、一六	渡部厚生大臣	社会　二〇 公明　二〇 共産　一五 民社　一五
たばこ事業法案（閣法第七四号） 日本たばこ産業株式会社法案（閣法第七五号） 塩専売法案（閣法第七六号） たばこ事業法等の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案（閣法第七七号） たばこ消費税法案（閣法第七八号）	五九、四、一六	五九、七、三〇	五九、七、三〇	竹下大蔵大臣	社会　一五 公明　一五 共産　一〇 民社　一〇
日本電信電話株式会社法案（閣法第七二号）	五九、四、一〇	五九、七、二五	五九、八、一	奥田郵政大臣	社会　一五 公明　一五 共産　一〇 民社　一〇
電気通信事業法案（閣法第七三号） 日本電信電話株式会社法及び電気通信事業法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案（閣法第八〇号）	五九、四、一六	五九、七、二五	五九、八、一	坂本労働大臣	社会　一五 公明　一五 共産　一〇 民社　一〇
雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保を促進するための労働者関係法律の整備等に関する法律案（閣法第八三号）	五九、五、一四				

五九、七、一六	社会労働	
五九、七、三〇	大蔵	
五九、七、二五	通信	
五九、八、一	社会労働	

国会回次	件名	提出又は予備送付年月日	議院運営委員会決定	本会議年月日	説明者	質疑順序及び時間	委員会付託
第百二回	国民年金法等の一部を改正する法律案（第百一回国会閣法第三六号）	五九、三、二	五九、二三、三	五九、二三、三	増岡厚生大臣	社会 一五 公明 一〇 共産 一〇 民社 一〇	五九、二三、三 社会労働
	法人税法の一部を改正する法律案（閣法第一五号）						
	租税特別措置法及び所得税法の一部を改正する法律案（閣法第一六号）	六〇、一、三〇	六〇、三、二〇	六〇、三、二〇	竹下大蔵大臣	社会 一五 公明 一〇 共産 一〇 民社 一〇	六〇、三、二〇 大蔵
	地方税法等の一部を改正する法律案（閣法第二二号）＊	六〇、二、八					
	地方交付税法等の一部を改正する法律案（閣法第二四号、予）＊	六〇、二、三	六〇、三、七	六〇、三、七	古屋自治大臣	社会 一五 公明 一〇	六〇、三、七 地方行政
	国の補助金等の整備及び合理化並びに臨時特例等に関する法律案（閣法第八号）	六〇、一、三五	六〇、四、一七	六〇、四、一七	竹下大蔵大臣	社会 一五 公明 一〇 共産 一〇 民社 一〇	六〇、四、一七 補助金等に関する特別
	昭和六十年度の財政運営に必要な財源の確保を図るための特別措置に関する法律案（閣法第九号）						
社会 一五							

国債整理基金特別会計法の一部を改正する法律案（閣法第一〇号）	六〇、一、三五	六〇、六、七	竹下大蔵大臣	公明 一〇 民社 一〇	大蔵 六〇、六、七	
産業投資特別会計法の一部を改正する法律案（閣法第一一号）						
許可、認可等民間活動に係る規制の整理及び合理化に関する法律案（閣法第一号）	六〇、一〇、三五	六〇、一二、二九	後藤田国務大臣	社会 一五 公明 一〇 共産 一〇 民社 一〇	内閣 六〇、一二、二九	
国家公務員等共済組合法等の一部を改正する法律案（第百二回国会閣法第八一号）	六〇、四、三〇	六〇、一二、四	竹下大蔵大臣	社会 一五 公明 一〇 共産 一〇 民社 一〇	内閣 六〇、一二、四	第百三回（臨時）
地方公務員等共済組合法等の一部を改正する法律案（第百二回国会閣法第八四号）			古屋自治大臣		地方行政 六〇、一二、四	
農林漁業団体職員共済組合法の一部を改正する法律案（第百二回国会閣法第八三号）	六〇、三、九	六〇、三、九	佐藤農林水産大臣	社会 一五 公明 一〇	農林水産 六〇、一二、九	
私立学校教職員共済組合法等の一部を改正する法律案（第百二回国会閣法第八二号）			松永文部大臣		文教 六〇、一二、九	
租税特別措置法の一部を改正する法律案（閣法第七号、予）	六一、一、二八	六一、三、二四	竹下大蔵大臣	社会 一五 公明 一〇 共産 一〇 民社 一〇	大蔵 六一、三、二四	

国会回次	件名	提出又は予備送付年月日	議院運営委員会決定	本会議年月日	説明者	質疑順序及び時間	委員会付託
第百四回	地方税法及び国有資産等所在市町村交付金及び納付金に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第八号、予）＊	六、二、四	六、三、二四	六、三、二四	小沢自治大臣	社会 一五 公明 一〇	六、三、二四 地方行政
	地方交付税法等の一部を改正する法律案（閣法第一七号、予）＊	六、二、七					
	国の補助金等の臨時特例等に関する法律案（閣法第四号）	六、一、二四	六、四、一八	六、四、一八	竹下大蔵大臣	社会 一五 公明 一〇 共産 一〇 民社 一〇	六、四、一八 補助金等に関する特別
	研究交流促進法案（閣法第七四号）	六、三、三〇	六、四、二五	六、四、二五	河野国務大臣	社会 一五	六、四、二五 科学技術特別
	日本国有鉄道の経営する事業の運営の改善のために昭和六十一年度において緊急に講ずべき特別措置に関する法律案（閣法第二〇号）	六、二、一六	六、五、七	六、五、七	三塚運輸大臣	社会 一五 公明 一〇	六、五、七 運輸
	昭和六十一年度の財政運営に必要な財源の確保を図るための特別措置に関する法律案（閣法第五号）	六、一、二四	六、五、九	六、五、九	竹下大蔵大臣	社会 一五 公明 一〇	六、五、九 大蔵
	安全保障会議設置法案（閣法第九号）	六、二、四	六、五、一三	六、五、一四	後藤田国務大臣	社会 一五 公明 一〇 共産 一〇 民社 一〇	六、五、一四 内閣

日本国有鉄道改革法案（閣法第一号）	第百七回（臨時）	六一、九、一二	六一、一〇、二九	六一、一〇、二九	橋本運輸大臣	社会　三〇 公明　二〇 共産　一五 民社　一〇
旅客鉄道株式会社及び日本貨物鉄道株式会社に関する法律案（閣法第二号）						
新幹線鉄道保有機構法案（閣法第三号）						
日本国有鉄道清算事業団法案（閣法第四号）						
日本国有鉄道退職希望職員及び日本国有鉄道清算事業団職員の再就職の促進に関する特別措置法案（閣法第五号）						
鉄道事業法案（閣法第六号）						
日本国有鉄道改革法等施行法案（閣法第七号）					葉梨自治大臣	
地方税法及び国有資産等所在市町村交付金及び納付金に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第八号）						
日本鉄道株式会社法案（参第一号）						
日本国有鉄道の解散及び特定長期債務の処理に関する法律案（参第二号）			六一、一〇、三五		本院議員　村沢　牧君	
日本鉄道株式会社退職希望職員等雇用対策特別措置法案（参第三号）						

六一、一〇、二九　日本国有鉄道改革に関する特別

国会回次	件名	提出又は予備送付年月日	議院運営委員会決定	本会議年月日	説明者	質疑順序及び時間	委員会付託
	老人保健法等の一部を改正する法律案（閣法第九号）	六一、九、一二	六一、一二、三六	六一、一二、三六	斎藤厚生大臣	社会　一五 公明　一〇 共産　一〇 民社　一〇	六一、一二、三六 社会労働
	防衛庁設置法及び自衛隊法の一部を改正する法律案（閣法第一〇号）	六一、九、一二	六一、一二、二六	六一、一二、二六	栗原国務大臣	社会　一五 公明　一〇	六一、一二、三六 内閣
	臨時行政改革推進審議会設置法案（閣法第一八号）	六一、一〇、三	六一、一二、一〇	六一、一二、一〇	玉置国務大臣	社会　一五 公明　一〇	六一、一二、一〇 内閣
第百八回	昭和六十二年度の財政運営に必要な財源の確保を図るための特別措置に関する法律案（閣法第一号）	六二、一、二六	六二、五、三	六二、五、三	宮澤大蔵大臣	社会　一五 公明　一〇	六二、五、三 大蔵
	日本電信電話株式会社の株式の売払収入の活用による社会資本の整備の促進に関する特別措置法案（閣法第一号）	六二、七、六	六二、八、三	六二、八、三	宮澤大蔵大臣	社会　一五 公明　一〇	六二、八、三 大蔵
	日本電信電話株式会社の株式の売払収入の活用による社会資本の整備の促進に関する特別措置法の実施のための関係法律の整備に関する法律案（閣法第三号）						
	日本航空株式会社法を廃止する等の法律案（第百八回国会閣法第五九号）	六二、三、三	六二、八、三	六二、八、三	橋本運輸大臣	社会　一五	六二、八、三 運輸

第百九回（臨時）

外国為替及び外国貿易管理法の一部を改正する法律案（閣法第八号）	公害健康被害補償法の一部を改正する法律案（第百八回国会閣法第三六号）	防衛庁設置法及び自衛隊法の一部を改正する法律案（第百八回国会閣法第三〇号）	防衛庁職員給与法の一部を改正する法律案（第百八回国会閣法第三一号）	所得税法等の一部を改正する法律案（閣法第四号）	地方税法の一部を改正する法律案（閣法第五号）	労働基準法の一部を改正する法律案（第百八回国会閣法第五七号）	国立病院等の再編成に伴う特別措置に関する法律案（第百七回国会閣法第一一号）
六三、七、三	六三、二、一三	六三、二、一三	六三、二、一三	六三、七、三	六三、七、三	六三、三、九	六二、九、二
六三、八、二六	六三、八、三	六三、八、三	六三、八、三	六三、九、四	六三、九、四	六三、九、七	六二、九、七
六三、八、二六	六三、八、三	六三、八、三	六三、八、三	六三、九、四	六三、九、四	六三、九、七	六二、九、七
田村通商産業大臣	稲村国務大臣	栗原国務大臣	栗原国務大臣	宮澤大蔵大臣	葉梨自治大臣	平井労働大臣	斎藤厚生大臣
社会一五 公明一〇 共産一〇 民社一〇	社会一五 公明一〇 共産一〇	社会一五 公明一〇	社会一五 公明一〇	社会一五 社会一〇 公明一五	社会一五 公明一〇 共産一〇 民社一〇	社会一五 公明一〇 共産一〇 民社一〇	社会一五
六三、八、二六 商工	六三、八、三 環境特別	六三、八、三 内閣	六三、九、四 大蔵	六三、九、四 大蔵	六三、九、四 地方行政	六三、九、七 社会労働	六三、九、七 社会労働

国会回次	件名	提出又は予備送付年月日	議院運営委員会決定	本会議年月日	説明者	質疑順序及び時間	委員会付託
第百十二回	租税特別措置法の一部を改正する法律案（閣法第五号）	六三、一、二九	六三、三、三	六三、三、三	宮澤大蔵大臣	社会 一五 公明 一〇 共産 一〇 民社 一〇	六三、三、三 大蔵
	地方税法及び国有資産等所在市町村交付金法の一部を改正する法律案（閣法第二四号、予）＊	六三、二、九					
	地方交付税法の一部を改正する法律案（閣法第三四号、予）＊	六三、二、三	六三、三、三	六三、三、三	梶山自治大臣	社会 一五 公明 一〇	六三、三、三 地方行政
	国民健康保険法の一部を改正する法律案（閣法第一九号）	六三、二、九	六三、四、一八	六三、四、一八	藤本厚生大臣	社会 一五 公明 一〇 共産 一〇 民社 一〇	六三、四、一八 社会労働
	昭和六十三年度の財政運営に必要な財源の確保を図るための特別措置に関する法律案（閣法第三号）	六三、一、二五	六三、四、一七	六三、四、一七	宮澤大蔵大臣	社会 一五 公明 一〇 共産 一〇	六三、四、一七 大蔵
	日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定第二十四条についての特別の措置に関する日本国とアメリカ合衆国との間の協定の締結について承認を求めるの件（閣条第七号）	六三、三、一	六三、四、一七	六三、四、一七	宇野外務大臣	社会 一五 共産 一〇	六三、四、一七 外務

多極分散型国土形成促進法案（閣法第七八号）	国立学校設置法の一部を改正する法律案（閣法第一一号）	教育公務員特例法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第三八号）	原子力の平和的利用に関する協力のための日本国政府とアメリカ合衆国政府との間の協定の締結について承認を求めるの件（閣条第八号）	防衛庁設置法及び自衛隊法の一部を改正する法律案（第百十二回国会閣法第七号）	教育職員免許法等の一部を改正する法律案（第百十二回国会閣法第四五号）	税制改革法案（閣法第一号）	所得税法等の一部を改正する法律案（閣法第二号）	消費税法案（閣法第三号）	地方税法の一部を改正する法律案（閣法第四号）
六三、三、三五	六三、二、二	六三、二、一九	六三、三、一	六三、一、二九	六三、三、四	六三、七、二九			
六三、四、三七	六三、五、一	六三、五、一	六三、五、一三	六三、九、三	六三、二、九	六三、二、三			
六三、四、三七	六三、五、一	六三、五、一	六三、五、一三	六三、九、三	六三、二、九	六三、二、三			
奥野国務大臣	中島文部大臣	中島文部大臣	宇野外務大臣	田澤国務大臣	中島文部大臣	宮澤大蔵大臣			
社会　一〇 公明　一〇 共産　一〇 民社　一〇	社会　一五 共産　一〇	社会　一五 公明　一〇 民社　一〇	社会　一五 公明　一〇	社会　一五 公明　一〇 共産　一〇	社会　一五 共産　一〇	自民　三〇 社会　三〇 公明　二〇 共産　一五			
六三、四、三七 土地問題等に関する特別	六三、五、一 文教	六三、五、一 文教	六三、五、三 外務	六三、九、三 内閣	六三、二、九 文教	六三、二、三 税制問題等に関する調査特別			

第百十三回（臨時）

国会回次	件名	提出又は予備送付年月日	議院運営委員会決定	本会議年月日	説明者	質疑順序及び時間	委員会付託
	消費譲与税法案（閣法第五号）						
	地方交付税法の一部を改正する法律案（閣法第六号）				梶山自治大臣	民社　一五	
	畜産物の価格安定等に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第七号）	六三、九、三	六三、二、三	六三、二、三	佐藤農林水産大臣	社会　一五 公明　一〇	六三、二、三 農林水産
	肉用子牛生産安定等特別措置法案（閣法第八号）						
第百十四回	租税特別措置法の一部を改正する法律案（閣法第九号）	平成元、二、一四	平成元、三、二七	平成元、三、二七	村山大蔵大臣	社会　一五 公明　一〇 共産　一〇 民社　一〇	平成元、三、二七 大蔵
	国の補助金等の整理及び合理化並びに臨時特例等に関する法律案（閣法第六号、予）	元、二、八	元、三、二七	元、三、二七	村山大蔵大臣	社会　一五 公明　一〇 共産　一〇 民社　一〇	元、三、二七 大蔵
	常時有人の民生用宇宙基地の詳細設計、開発、運用及び利用における協力に関するアメリカ合衆国政府、欧州宇宙機関の加盟国政府及びカナダ政府の間の日本国政府及びカナダ政府の間の協定の締結について承認を求めるの件（閣条第六号）	元、三、二四	元、六、一九	元、六、一九	三塚外務大臣	社会　一五	元、六、一九 外務

地方交付税法等の一部を改正する法律案（閣法第三〇号）＊	元、二、二六	元、六、一九	坂野自治大臣	社会 一五 公明 一〇	元、六、一九 地方行政
平成元年度の財政運営に必要な財源の確保を図るための特別措置に関する法律案（閣法第七号）	元、二、八	元、六、一九	村山大蔵大臣	社会 一五 公明 一〇	元、六、一九 大蔵
消費税法を廃止する法律案（参第一号）	元、九、二六	元、二、二	本院議員 久保亘君	自民 三〇 社会 三〇 公明 二〇 共産 一五 連合 一五 民社 一五	元、一二、八 税制問題等に関する特別
消費譲与税法を廃止する法律案（参第二号）					
地方交付税法の一部を改正する法律案（参第三号）					
税制再改革基本法案（参第四号）					
法人税法等の一部を改正する法律案（参第六号）	元、一〇、二六	元、二、八	石井国務大臣	社会 一五	元、一二、三 土地問題等に関する特別
通行税法案（参第七号）					
物品税法案（参第八号）					
入場税法案（参第九号）					
地方税法の一部を改正する法律案（参第一〇号）					
土地基本法案（第百十四回国会閣法第六一号）	元、三、二六	元、二、三	橋本大蔵大臣	社会 一五 公明 一〇	二、三、二六 大蔵
租税特別措置法の一部を改正する法律案（閣法第八号、予）	二、三、六	二、三、二六			

第百十六回（臨時）

国会回次	件名	提出又は予備送付年月日	議院運営委員会決定	本会議年月日	説明者	質疑順序及び時間	委員会付託
第百十八回（特別）	老人福祉法等の一部を改正する法律案（閣法第六二号）	二、四、三七	二、六、一八	二、六、一八	津島厚生大臣	社会 一五 公明 一〇 民社 一〇	二、六、一八 社会労働
	臨時行政改革推進審議会設置法案（閣法第六五号）	二、五、一五	二、六、一八	二、六、一八	塩崎国務大臣	社会 一五 共産 一〇 連合 一〇	二、六、一八 内閣
	生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律案（閣法第六四号）	二、五、二	二、六、二〇	二、六、二〇	保利文部大臣	社会 一五	二、六、二〇 文教
	国の補助金等の臨時特例等に関する法律案（閣法第八号）	三、一、二五	三、二、三	三、二、三	橋本大蔵大臣	社会 一五	三、二、三 大蔵
	湾岸地域における平和回復活動を支援するため平成二年度において緊急に講ずべき財政上の措置に必要な財源の確保に係る臨時措置に関する法律案（閣法第四九号）	三、二、三	三、三、一	三、三、一	橋本大蔵大臣（国務大臣の演説に対する質疑と併せて質疑を行った。）	社会 一五 自民 二〇 公明 一五 共産 一〇 連合 一〇 民社 一〇 社会 一五	三、三、一 大蔵
第百二十回	日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定第二十四条についての新たなる特別の措置に関する日本国とアメリカ合衆国との間の協定の締結について承認を求めるの件（閣条第六号）	三、二、一	三、三、二六	三、三、二六	中山外務大臣	社会 一五	三、三、二六 外務

育児休業等に関する法律案（閣法第八五号）	三、三、二九	三、四、一三	三、四、一三	小里労働大臣	自民 一五 社会 一五 公明 一〇 共産 一〇 連合 一〇 民社 一〇	三、四、三 社会労働	
大規模小売店舗における小売業の事業活動の調整に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第三八号、予）	三、二、一八	三、四、一七	三、四、一七	中尾通商産業大臣	社会 一五	三、四、一七 商工	
地方交付税法等の一部を改正する法律案（閣法第三二号）＊	三、二、一五	三、四、一九	三、四、一九	吹田自治大臣	社会 一五	三、四、一九 地方行政	
地価税法案（閣法第一七号）	三、二、八	三、四、一九	三、四、一九	橋本大蔵大臣	社会 一五 公明 一〇	三、四、一九 大蔵	
証券取引法及び外国証券業者に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第四号）	三、九、一八	三、九、三〇	三、九、三〇	橋本大蔵大臣	社会 一五 公明 一〇 共産 一〇 連合 一〇 民社 一〇	三、九、三〇 証券及び金融問題に関する特別	
第百二十一回（臨時）							
国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法律案（第百二十一回国会閣法第五号）	三、九、一九	三、二三、四	三、三、四	加藤国務大臣	自民 二〇 社会 二〇 公明 一五 共産 一五 連合 一五 民社 一五	三、一二、四 国際平和協力等に関する特別	
国際緊急援助隊の派遣に関する法律の一部を改正する法律案（第百二十一回国会閣法第六号）				渡辺外務大臣			
国際平和協力活動等に関する法律案（参第一号）	三、一一、二六			本院議員野田哲君			
第百二十二回（臨時）							

国会回次	件名	提出又は予備送付年月日	議院運営委員会決定	本会議年月日	説明者	質疑順序及び時間	委員会付託
第百二十三回	租税特別措置法の一部を改正する法律案（閣法第三号、予）	四、二、五	四、三、一	四、三、一	羽田大蔵大臣	社会　一五 公明　一〇	四、三、一 大蔵
	法人特別税法案（閣法第四号、予）						
	相続税法の一部を改正する法律案（閣法第五号、予）						
	地方税法の一部を改正する法律案（閣法第一〇号）	四、二、七	四、三、二五	四、三、二五	塩川自治大臣	社会　一五	四、三、二五 地方行政
	看護婦等の人材確保の促進に関する法律案（閣法第五四号）	四、三、七	四、三、三	四、三、三	山下厚生大臣	自民　一〇 社会　一〇 公明一〇以内 共産一〇以内 連合一〇以内 民社一〇以内	四、三、三 厚生
	社会福祉事業法及び社会福祉施設職員退職手当共済法の一部を改正する法律案（閣法第五五号）						
	外国人登録法の一部を改正する法律案（閣法第七号）	四、二、七	四、四、三〇	四、四、三〇	田原法務大臣	社会　一五	四、四、三〇 法務
	農業協同組合法の一部を改正する法律案（閣法第六六号）	四、三、一三	四、四、二七	四、四、二七	田名部農林水産大臣	社会　一五	四、四、二七 農林水産
	地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律案（閣法第三四号）	四、二、三	四、四、二七	四、四、二七	山崎建設大臣	社会　一五	四、四、二七 建設

国際平和協力業務及び国際緊急援助業務の実施等に関する法律案（参第三号）	四、四、三	四、四、三七	四、四、三七	本院議員　野田　哲君	一〇
地方交付税法等の一部を改正する法律案（閣法第二五号）＊	四、二、一四	四、五、一八	四、五、一八	塩川自治大臣	一五
医療法の一部を改正する法律案（第百十八回国会閣法第六七号）	三、五、二五	四、五、二〇	四、五、二〇	山下厚生大臣	一五
証券取引等の公正を確保するための証券取引法等の一部を改正する法律案（閣法第四〇号）	四、二、二六	四、五、二五	四、五、二五	羽田大蔵大臣	一五 一〇
都市計画法及び建築基準法の一部を改正する法律案（閣法第七二号）	四、三、一六	四、五、二五	四、五、二五	山崎建設大臣	一五
電波法の一部を改正する法律案（閣法第六四号）	四、三、一三	四、五、二五	四、五、二五	渡辺郵政大臣	一五
国の補助金等の整理及び合理化等に関する法律案（閣法第一号）	五、一、三	五、三、一	五、三、一	林　大蔵大臣	一五
平成五年度における一般会計承継債務等の償還の特例等に関する法律案（閣法第二号）	五、一、三	五、三、一	五、三、一	林　大蔵大臣	一五
地方交付税法等の一部を改正する法律案（閣法第二九号）＊	五、二、一五	五、五、三	五、五、三	村田自治大臣	一五
商法等の一部を改正する法律案（閣法第五二号）	五、三、九	五、五、三	五、五、三	後藤田法務大臣	一五
商法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案（閣法第五三号）					

共産 連合	四、四、三七 国際平和協力等に関する特別	四、五、一八 地方行政	四、五、二〇 厚生
社会 公明	四、五、二五 大蔵	四、五、二五 建設	四、五、二五 逓信
社会	五、三、一 大蔵	五、五、三 地方行政	五、五、三 法務

国会回次	件名	提出又は予備送付年月日	議院運営委員会決定	本会議年月日	説明者	質疑順序及び時間	委員会付託
第百二十六回	労働基準法及び労働時間の短縮の促進に関する臨時措置法の一部を改正する法律案（閣法第三三号）	五、二、一九	五、五、一三	五、五、一三	村上労働大臣	社会 一五 公明 一〇 民社 一〇 共産 一〇 改革 一〇	五、五、一三 労働
	環境基本法案（閣法第六二号）	五、三、一三	五、五、二四	五、五、二四	林国務大臣	社会 一五 公明 一〇 民社 一〇 共産 一〇 改革 一〇	五、五、二四 環境特別
	環境基本法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案（閣法第六三号）						
	農業機械化促進法の一部を改正する法律案（閣法第二五号）	五、二、一五	五、五、二六	五、五、二六	田名部農林水産大臣	社会 一五 公明 一〇	五、五、二六 農林水産
	農業経営基盤の強化のための関係法律の整備に関する法律案（閣法第二四号）						
	特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律案（閣法第六四号）	五、三、一三					
	児童の権利に関する条約の締結について承認を求めるの件（第百二十三回国会閣条第九号）	四、三、一三	五、五、二六	五、五、二六	武藤外務大臣	社会 一五 公明 一〇 民社 一〇 共産 一〇 改革 一〇	五、五、二六 外務

	内閣	大蔵	社会	中山国務大臣			
第百二十六回（臨時）	五、六、八	五、二、三六	一五	佐藤自治大臣	五、六、八	五、二、三六	自民 五〇 自民 四〇 社会 三〇 共産 二〇
	五、二、三六 政治改革に関する特別						
	六、三、六		二五	藤井大蔵大臣	六、三、二八	六、三、二八	自民 共産 一〇
第百二十九回							

第百二十六回（臨時）	自衛隊法の一部を改正する法律案（第百二十三回国会閣法第六一号）	四、三、一〇	五、六、八	本院議員 橋本敦君	五、六、八	五、二、一八	社会党 一五
	公職選挙法の一部を改正する法律案（閣法第一号）	五、九、一七	五、一、三六		五、一、三六		自民 五〇 自民 四〇 社会 三〇 共産 二〇
	衆議院議員選挙区画定審議会設置法案（閣法第二号）						
	政治資金規正法の一部を改正する法律案（閣法第三号）						
	政党助成法案（閣法第四号）						
	公職選挙法の一部を改正する法律案（参第三号）						
	政治資金規正法の一部を改正する法律案（参第四号）	五、二、一八					
	法人税法の一部を改正する法律案（参第五号）						
	平成六年分所得税の特別減税の実施等のための公債の発行の特例に関する法律案（閣法第三号）	六、三、四	五、六、八	中山国務大臣	五、六、八	五、二、三六	社会 一五
	酒税法の一部を改正する法律案（閣法第五号）						
	租税特別措置法の一部を改正する法律案（閣法第六号）						
	平成六年分所得税の特別減税のための臨時措置法案（閣法第七号）						
第百二十九回							

国会回次	件名	提出又は予備送付年月日	議院運営委員会決定	本会議年月日	説明者	質疑順序及び時間	委員会付託
	地方税法及び地方財政法の一部を改正する法律案（閣法第一二号）	六、三、八	六、三、二八	六、三、二八	佐藤自治大臣	自民　一五	六、三、二八 地方行政
	製造物責任法案（閣法第五三号） 製造物責任法案（参第二号）	六、四、一三	六、六、一七	六、六、一七	寺澤国務大臣 本院議員　橋本　敦君	自民　一五 社会　一〇	六、六、一七 商工
	健康保険法等の一部を改正する法律案（閣法第三五号）	六、三、三	六、六、一七	六、六、三	大内厚生大臣	自民　一五 社会　一〇 共産　七	六、六、三 厚生
	国民年金法等の一部を改正する法律案（第百二十九回国会閣法第六号）	六、三、一八	六、一〇、二六	六、一〇、二六	井出厚生大臣	新緑　一五 公明　一〇 共産　一〇	六、一〇、二六 厚生
	国家公務員等共済組合法等の一部を改正する法律案（第百二十九回国会閣法第四四号）	六、三、二九			武村大蔵大臣		六、一〇、二六 内閣
	農林漁業団体職員共済組合法等の一部を改正する法律案（第百二十九回国会閣法第四九号）	六、四、五			大河原農林水産大臣		六、一〇、二六 農林水産
	私立学校教職員共済組合法等の一部を改正する法律案（第百二十九回国会閣法第四八号）				与謝野文部大臣		六、一〇、二六 文教
	地方公務員等共済組合法等の一部を改正する法律案（第百二十九回国会閣法第五一号）	六、四、八			野中自治大臣		六、一〇、二六 地方行政

第百三十一回（臨時）

所得税法及び消費税法の一部を改正する法律の施行等による租税収入の減少を補うための平成六年度から平成八年度までの公債の発行の特例等に関する法律案（閣法第二号）	六、一〇、一四	六、二、一二	六、二、一二	武村大蔵大臣	社会　一〇 新緑　三〇 公明　一五 共産　一〇
所得税法及び消費税法の一部を改正する法律案（閣法第三号）					
平成七年分所得税の特別減税のための臨時措置法案（閣法第四号）					
地方税法等の一部を改正する法律案（閣法第五号）	六、一〇、一七			野中自治大臣	大蔵　六、二、一二 地方行政　六、二、一二
世界貿易機関を設立するマラケシュ協定の締結について承認を求めるの件（閣条第一号、予）	六、一〇、三			河野外務大臣	自民　一〇 社会　一〇 新緑　一五 公明　一〇 共産　一〇
著作権法及び万国著作権条約の実施に伴う著作権法の特例に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第一一号、予）	六、一〇、二四	六、二、一三	六、二、一三	与謝野文部大臣	世界貿易機関設立協定等に関する特別　六、二、三
加工原料乳生産者補給金等暫定措置法の一部を改正する法律案（閣法第一二号、予）					
繭糸価格安定法及び蚕糸砂糖類価格安定事業団法の一部を改正する法律案（閣法第一三号、予）				大河原農林水産大臣	
農産物価格安定法の一部を改正する法律案（閣法第一四号、予）					

国会回次	件名	提出又は予備送付年月日	議院運営委員会決定	本会議年月日	説明者	質疑順序及び時間	委員会付託
	特許法等の一部を改正する法律案（閣法第一五号、予）				橋本通商産業大臣		
	関税定率法等の一部を改正する法律案（閣法第一六号、予）				武村大蔵大臣		
	主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律案（閣法第一七号、予）				大河原農林水産大臣		
	阪神・淡路大震災復興の基本方針及び組織に関する法律案（閣法第四四号、予）	七、二、一七	七、二、一七	七、二、一七	小里国務大臣	平成 一五 新緑 一〇 共産 一〇	七、二、二四 災害対策特別
	阪神・淡路大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律案（閣法第五二号、予）	七、二、二四	七、二、二四	七、二、二四	小里国務大臣（国務大臣の演説に対する質疑と併せて質疑を行った。）		
	平成七年度における財政運営のための国債整理基金に充てるべき資金の繰入れの特例等に関する法律案（閣法第三号）	七、一、二〇	七、二、二六	七、二、二六	武村大蔵大臣	平成 一五	七、二、二六 大蔵
	租税特別措置法の一部を改正する法律案（閣法第八号）	七、一、三					
	地方税法の一部を改正する法律案（閣法第一六号）＊	七、二、六					
	地方交付税法等の一部を改正する法律案（閣法第三九号）＊	七、二、一〇	七、三、一五	七、三、一五	野中自治大臣	平成 一五 共産 一〇	七、三、一五 地方行政

国民健康保険法等の一部を改正する法律案（閣法第一一号）	井出厚生大臣	平成 一五	井出厚生大臣	七、三、二四	七、三、二四	七、二、三
食品衛生法及び栄養改善法の一部を改正する法律案（閣法第八六号）	井出厚生大臣	平成 一五 新緑 一〇 共産 一〇	井出厚生大臣	七、四、一四	七、四、一四	七、三、一三
化学兵器の開発、生産、貯蔵及び使用の禁止並びに廃棄に関する条約の締結について承認を求めるの件（閣条第六号）	河野外務大臣	平成 一〇	河野外務大臣	七、四、一四	七、四、一四	七、三、一〇
刑法の一部を改正する法律案（閣法第九〇号）	前田法務大臣	平成 一〇	前田法務大臣	七、四、一四	七、四、一四	七、三、一四
地方分権推進法案（閣法第六一号）	山口国務大臣	自民 一〇 社会 一〇 平成 一五 新緑 一〇	山口国務大臣	七、四、二四	七、四、一四	七、二、二八
育児休業等に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第二八号、予）	浜本労働大臣					七、二、八
介護休業等に関する法律案（衆第三号、予）	衆議院議員 松岡滿壽男君	社会 一〇 平成 一五 共産 一〇	労働	七、五、一五	七、五、一五	七、三、一六
保険業法案（閣法第九三号）	武村大蔵大臣	平成 一五	大蔵	七、五、一九	七、五、一九	七、五、一九
保険業法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案（閣法第九四号）						七、三、二四

国会回次	件名	提出又は予備送付年月日	議院運営委員会決定	本会議年月日	説明者	質疑順序及び時間	委員会付託
	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律案（閣法第九七号）	七、四、二六	七、六、五	七、六、五	橋本産業大商通臣	平成　一五	七、六、五　商工
	災害対策基本法の一部を改正する法律案（閣法第一〇二号）	七、五、三	七、六、五	七、六、五	小澤国務大臣	平成　一五	七、六、五　災害対策特別
第百三十四回（臨時）	租税特別措置法の一部を改正する法律案（閣法第一号）	七、九、二九	七、二、八	七、二、八	武村大蔵大臣	平成　一五	七、二、八　大蔵
	日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定第二十四条についての新たな特別の措置に関する日本国とアメリカ合衆国との間の協定の締結について承認を求めるの件（閣条第四号）	七、一〇、二七	七、二、八	七、二、八	河野外務大臣	平成　一五 共産　一〇	七、二、八　外務
	災害対策基本法及び大規模地震対策特別措置法の一部を改正する法律案（閣法第一五号）	七、一〇、一三	七、二、一〇	七、二、一〇	池端国務大臣	平成　一五	七、二、一〇　災害対策特別
	宗教法人法の一部を改正する法律案（閣法第一七号）	七、一〇、一七	七、二、三	七、二、三	島村文部大臣	自民　一五 平成　一五 社会　一〇 共産　一〇	七、二、三　宗教法人等に関する特別

公職選挙法の一部を改正する法律案（衆第一八号）	七、二、九	七、三、一	七、三、一	衆議院議員　瓦力君	平成　一五　共産　一〇
政党助成法の一部を改正する法律案（衆第一九号）					
林業改善資金助成法及び林業等振興資金融通暫定措置法の一部を改正する法律案（閣法第四五号）	八、二、一三	八、四、三	八、四、三	大原農林水産大臣	平成　一五
林業労働力の確保の促進に関する法律案（閣法第四六号）					
木材の安定供給の確保に関する特別措置法案（閣法第四七号）					
公営住宅法の一部を改正する法律案（閣法第二五号）	八、二、七	八、五、一五	八、五、一五	中尾建設大臣	平成　一五
防衛庁設置法の一部を改正する法律案（閣法第三〇号）	八、二、九	八、五、一七	八、五、一七	臼井国務大臣	平成　一五　共産　一〇
警察法の一部を改正する法律案（閣法第五七号）	八、二、二〇	八、五、二三	八、五、二三	倉田国務大臣	平成　一五
厚生年金保険法等の一部を改正する法律案（閣法第七五号）	八、三、八	八、五、二四	八、五、二四	菅　厚生大臣	平成　一五　社民　一〇
海洋法に関する国際連合条約及び千九百八十二年十二月十日の海洋法に関する国際連合条約第十一部の実施に関する協定の締結について承認を求めるの件（閣条第三号）				池田外務大臣	
領海法の一部を改正する法律案（閣法第八五号）					

公職選挙法の一部を改正する法律案（衆第一八号）	七、二三、二　選挙制度に関する特別
政党助成法の一部を改正する法律案（衆第一九号）	
林業改善資金助成法及び林業等振興資金融通暫定措置法の一部を改正する法律案（閣法第四五号）	八、四、三　農林水産
林業労働力の確保の促進に関する法律案（閣法第四六号）	
木材の安定供給の確保に関する特別措置法案（閣法第四七号）	
公営住宅法の一部を改正する法律案（閣法第二五号）	八、五、一五　建設
防衛庁設置法の一部を改正する法律案（閣法第三〇号）	八、五、一七　内閣
警察法の一部を改正する法律案（閣法第五七号）	八、五、二三　地方行政
厚生年金保険法等の一部を改正する法律案（閣法第七五号）	八、五、二四　厚生
海洋法に関する国際連合条約及び千九百八十二年十二月十日の海洋法に関する国際連合条約第十一部の実施に関する協定の締結について承認を求めるの件（閣条第三号）	
領海法の一部を改正する法律案（閣法第八五号）	

国会回次	件名	提出又は予備送付年月日	議院運営委員会決定	本会議年月日	説明者	質疑順序及び時間	委員会付託
第百三十六回	海上保安庁法の一部を改正する法律案（閣法第八七号）	八、三、二六	八、五、三	八、五、三	亀井運輸大臣	自民 一五 平成 一五 共産 一〇	八、五、三 海洋法条約等に関する特別
	海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第九一号）						
	排他的経済水域及び大陸棚に関する法律案（閣法第八六号）				大原農林水産大臣		
	排他的経済水域における漁業等に関する主権的権利の行使等に関する法律案（閣法第八八号）						
	海洋生物資源の保存及び管理に関する法律案（閣法第八九号）						
	水産資源保護法の一部を改正する法律案（閣法第九〇号）						
	核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律及び放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第九二号）				中川国務大臣		
	日本国の自衛隊とアメリカ合衆国軍隊との間における後方支援、物品又は役務の相互の提供に関する日本国政府とアメリカ合衆国政府との間の協定の締結について承認を求めるの件（閣条第六号）	八、四、二六	八、六、五	八、六、五	池田外務大臣	平成 一五 社民 一〇 共産 一〇	八、六、五 外務
	自衛隊法の一部を改正する法律案（閣法第九八号）				臼井国務大臣		八、六、五 内閣

海上運送法の一部を改正する法律案（閣法第五二号）	八、二、三	八、六、七	八、六、七	亀井運輸大臣	平成　一五	八、六、七 運輸	第百三十九回（臨時）	
特定住宅金融専門会社の債権債務の処理の促進等に関する特別措置法案（閣法第三五号）	八、二、九	八、六、一〇	八、六、一〇	久保大蔵大臣	自民　一五 平成　一五 社民　一〇 共産　一〇	八、六、一〇 金融問題等に関する特別		
金融機関等の経営の健全性確保のための関係法律の整備等に関する法律案（閣法第九四号）	八、四、一三							
金融機関の更生手続の特例等に関する法律案（閣法第九五号）								
預金保険法の一部を改正する法律案（閣法第九六号）								
農水産業協同組合貯金法の一部を改正する法律案（閣法第九七号）				大原農林水産大臣				
特定住宅金融専門会社が有する債権の時効の停止等に関する特別措置法案（衆第三号）	八、五、九			衆議院議員　永井哲男君				
民事訴訟法案（閣法第八四号）	八、三、一三	八、六、一三	八、六、一三	長尾法務大臣	平成　一五	八、六、一三 法務		
民事訴訟法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案（閣法第九三号）	八、三、二九							
農林中央金庫と信用農業協同組合連合会との合併等に関する法律案（閣法第一〇号）	八、二、二九	八、六、一六	八、六、一六	藤本農林水産大臣	平成　一五 共産　一〇 民緑　一〇	八、六、一六 農林水産		
農業協同組合法等の一部を改正する法律案（閣法第一一号）								

国会回次	件名	提出又は予備送付年月日	議院運営委員会決定	本会議年月日	説明者	質疑順序及び時間	委員会付託
第百四十回	平成九年度における財政運営のための公債の発行の特例等に関する法律案（閣法第一号）	九、一、二〇	九、三、一四	九、三、一四	三塚大蔵大臣	平成 民緑 一五 一〇	九、三、一四 大蔵
	租税特別措置法及び阪神・淡路大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第七号）	九、一、三					
	地方税法及び国有資産等所在市町村交付金法の一部を改正する法律案（閣法第一七号）＊	九、二、四	九、三、一七	九、三、一七	白川自治大臣	平成 民緑 共産 一五 一〇 一〇	九、三、一七 地方行政
	地方交付税法等の一部を改正する法律案（閣法第三八号）＊	九、二、一〇					
	労働時間の短縮の促進に関する臨時措置法の一部を改正する法律案（閣法第一〇号）	九、一、三	九、三、一七	九、三、一七	岡野労働大臣	平成 民緑 一〇 一〇	九、三、一七 労働
	住宅金融公庫法等の一部を改正する法律案（閣法第一三号）	九、一、三	九、三、一九	九、三、一九	亀井建設大臣	平成 一五	九、三、一九 建設
	児童福祉法等の一部を改正する法律案（閣法第七一号）	九、三、一	九、三、二	九、三、二	小泉厚生大臣	平成 社民 民緑 一五 一〇 一〇	九、三、三 厚生
	南極地域の環境の保護に関する法律案（閣法第七〇号）	九、三、一	九、三、二四	九、三、二四	石井国務大臣	平成 一五	九、三、二四 環境特別
	特定産業集積の活性化に関する臨時措置法案（閣法第八号）	九、一、三	九、三、二六	九、三、二六	佐藤通商産業大臣	平成 一五	九、三、二六 商工
	廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第八〇号）	九、三、六	九、四、九	九、四、九	小泉厚生大臣	平成 一五	九、四、九 厚生

日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定の実施に伴う土地等の使用等に関する特別措置法の一部を改正する法律案（閣法第八一号）	九、四、三	九、四、二	九、四、二	自民　一五 平成　一五 社民　一〇 民緑　一〇 共産　一〇	久間国務大臣		九、四、二	日米安全保障条約の実施に伴う土地等の使用等に関する特別
防衛庁設置法等の一部を改正する法律案（閣法第二二号）	九、二、七	九、四、三	九、四、三	平成　一五	久間国務大臣		九、四、三	内閣
外国為替及び外国貿易管理法の一部を改正する法律案（閣法第五三号）	九、三、四	九、五、七	九、五、七	平成　一五	三塚大蔵大臣		九、五、七	大蔵
全国新幹線鉄道整備法の一部を改正する法律案（閣法第二七号）	九、二、七	九、五、九	九、五、九	平成　一五 民緑　一〇	古賀運輸大臣		九、五、九	運輸
日本国有鉄道清算事業団の債務の負担の軽減を図るために平成九年度において緊急に講ずべき特別措置に関する法律案（閣法第二六号）								
環境影響評価法案（閣法第七八号）	九、三、二八	九、五、一四	九、五、一四	平成　一五 社民　一〇	石井国務大臣		九、五、一四	環境特別
臓器の移植に関する法律案（第百三十九回国会衆第二二号）	八、三、二	九、五、一九	九、五、一九	自民　一五 平成　一五 社民　一〇 民緑　一〇 共産　一〇	衆議院議員 中山太郎君		九、五、一九	臓器の移植に関する特別
臓器の移植に関する法律案（参第三号）	九、四、一八				本院議員 猪熊重二君			

国会回次	件名	提出又は予備送付年月日	議院運営委員会決定	本会議年月日	説明者	質疑順序及び時間	委員会付託
第百四十回	健康保険法等の一部を改正する法律案（閣法第三六号）	九、二、一〇	九、五、三	九、五、三	小泉厚生大臣	自民 一五 平成 一五 社民 一〇 民緑 一〇 共産 一〇	九、五、三 厚生
	雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等のための労働省関係法律の整備に関する法律案（閣法第二九号）	九、二、七	九、五、二六	九、五、二六	岡野労働大臣	平成 一五 社民 一〇 民緑 一〇 共産 一〇	九、五、二六 労働
	日本銀行法案（閣法第六五号）	九、三、一	九、五、二六	九、五、二六	三塚大蔵大臣	平成 一五 民緑 一〇	九、五、二六 大蔵
	私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の適用除外制度の整理等に関する法律案（閣法第四四号）	九、二、三	九、五、三〇	九、五、三〇	梶山国務大臣	平成 一五	九、五、三〇 商工
	私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第六八号）	九、三、一					
	電気通信事業法の一部を改正する法律案（閣法第五四号）	九、三、四	九、五、三〇	九、五、三〇	堀之内郵政大臣	平成 一五	九、五、三〇 通信
	国際電信電話株式会社法の一部を改正する法律案（閣法第五五号）						
	日本電信電話株式会社法の一部を改正する法律案（閣法第七六号）	九、三、一四					

金融監督庁設置法案（閣法第六六号）	九、三、一二	梶山国務大臣	九、六、二	九、六、二	自民　一五 平成　一五 社民　一〇 民緑　一〇 共産　一〇	九、六、二 行財政改革・税制等に関する特別
金融監督庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律案（閣法第六七号）	九、三、一二					
介護保険法案（第百三十九回国会閣法第七号）	八、一二、二九	小泉厚生大臣	九、六、一三	九、六、一三	自民　一五 平成　一五 社民　一〇 民緑　一〇 共産　一〇	九、六、一三 厚生
介護保険法施行法案（第百三十九回国会閣法第八号）						
医療法の一部を改正する法律案（第百三十九回国会閣法第九号）						
財政構造改革の推進に関する特別措置法案（閣法第一号）	九、九、二九	三塚大蔵大臣	九、二、七	九、二、七	自民　一五 平成　一五 民緑　一〇 社民　一〇 共産　一〇	九、二、七 行財政改革・税制等に関する特別
商法及び株式会社の監視等に関する商法の特例に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第一三号）	九、一〇、三	下稲葉法務大臣	九、二、一四	九、二、一四	平成　一五	九、二、一四 法務
公職選挙法の一部を改正する法律案（閣法第一五号）	九、一〇、二六	上杉自治大臣	九、二、一九	九、二、一九	平成　一五	九、二、一九 選挙制度に関する特別

第百四十二回（臨時）

国会回次	件名	提出又は予備送付年月日	議院運営委員会決定	本会議年月日	説明者	質疑順序及び時間	委員会付託
	持株会社の設立等の禁止の解除に伴う金融関係法律の整備等に関する法律案（閣法第五号）	九、一〇、一三	九、一二、三	九、一二、三	三塚大蔵大臣	平成 一五 民緑 一〇	大蔵 九、一二、三
	銀行持株会社の創設のための銀行等に係る合併手続の特例等に関する法律案（閣法第六号）						
	預金保険法の一部を改正する法律案（閣法第七号）	九、一〇、一三	九、一二、一〇	九、一二、一〇	三塚大蔵大臣	自民 一〇 社民 一〇 共産 一〇	大蔵 九、一二、一〇
	平成十年分所得税の特別減税のための臨時措置法案（閣法第三号）	一〇、一、一九	一〇、一、三〇	一〇、一、三〇	橋本内閣総理大臣・大蔵大臣	民友 一五 公明 一〇 共産 一〇 自由 一〇	財政・金融 一〇、一、三〇
	地方税法及び地方財政法の一部を改正する法律案（閣法第四号）						地方行政・警察 一〇、一、三〇
	地方交付税法の一部を改正する法律案（閣法第五号）				上杉自治大臣		
	預金保険法の一部を改正する法律案（閣法第一号）	一〇、一、一九	一〇、二、九	一〇、二、九	松永大蔵大臣	自民 一五 民友 一五 公明 一〇 社民 一〇 共産 一〇 自由 一〇	財政・金融 一〇、二、九
	金融機能の安定化のための緊急措置に関する法律案（閣法第二号）						

平成十年度における財政運営のための公債の発行の特例等に関する法律案（閣法第六号）	一〇、一、一九	民友 公明 自由	一五 一〇 一〇	松永大蔵大臣	一〇、三、三五	一〇、三、三五	一〇、三、三五	財政・金融	一〇、三、三五
法人税法等の一部を改正する法律案（閣法第八号）	一〇、一、三〇								
租税特別措置法等の一部を改正する法律案（閣法第九号）									
地方税法等の一部を改正する法律案（閣法第二二号）＊	一〇、二、三	民友	一五	上杉自治大臣	一〇、三、三五	一〇、三、三五	一〇、三、三五	地方行政・警察	一〇、三、三五
地方交付税法等の一部を改正する法律案（閣法第三四号）＊	一〇、二、一〇								
沖縄振興開発特別措置法の一部を改正する法律案（閣法第四〇号）	一〇、二、一三	民友 公明	一五 一〇	鈴木国務大臣	一〇、三、三五	一〇、三、三五	一〇、四、三	沖縄及び北方問題に関する特別	一〇、三、三五
感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律案（閣法第八四号）	一〇、三、一一	民友 公明	一五 一〇	小泉厚生大臣	一〇、四、一〇	一〇、四、一〇	一〇、四、一〇	国民福祉	一〇、四、一〇
検疫法及び狂犬病予防法の一部を改正する法律案（閣法第八五号）									
防衛庁設置法等の一部を改正する法律案（閣法第二四号）	一〇、二、六	民友 共産	一五 一〇	久間国務大臣	一〇、四、一〇	一〇、四、一〇	一〇、四、一〇	外交・防衛	一〇、四、一〇
原子力基本法及び動力炉・核燃料開発事業団法の一部を改正する法律案（閣法第二九号）	一〇、二、一〇	民主 公明	一五 一〇	谷垣国務大臣	一〇、四、一三	一〇、四、一三	一〇、四、一三	文教・科学	一〇、四、一三

国会回次	件名	提出又は予備送付年月日	議院運営委員会決定	本会議年月日	説明者	質疑順序及び時間	委員会付託
第百四十三回	国民健康保険法等の一部を改正する法律案（閣法第三一号）	一〇、二、一〇	一〇、四、三〇	一〇、四、三〇	小泉厚生大臣	民主 一五 公明 一〇	一〇、四、三〇 国民福祉
	大規模小売店舗立地法案（閣法第四九号）	一〇、二、二四			堀内産業通商大臣	民主 一〇 民主 一〇 公明 一三 社民 一〇 共産 一〇	一〇、五、一一 経済・産業
	中心市街地における市街地の整備改善及び商業等の活性化の一体的推進に関する法律案（閣法第三九号）	一〇、二、三	一〇、五、一一	一〇、五、一一			
	都市計画法の一部を改正する法律案（閣法第四七号）	一〇、二、三			瓦建設大臣	一〇	一〇、五、一一 国土・環境
	財政構造改革の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律案（閣法第一一二号、予）	一〇、五、一一	一〇、五、一三	一〇、五、一三	松永大蔵大臣 〔国務大臣の演説に対する質疑と併せて質疑を行った。〕	民主 三〇 自民 一五 公明 一五 社民 一〇 共産 一〇 自由 一〇	一〇、五、一三 行財政改革・税制等に関する特別
	平成十年分所得税の特別減税のための臨時措置法及び租税特別措置法の一部を改正する法律案（閣法第一一三号、予）						
	地方税法及び地方財政法の一部を改正する法律案（閣法第一一五号、予）				上杉自治大臣 〔国務大臣の演説に対する質疑と併せて質疑を行った。〕		
	地方交付税法等の一部を改正する法律案（閣法第一一六号、予）						

中小企業信用保険法等の一部を改正する法律案（閣法第一一四号、予）				
金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律案（閣法第八六号）				
特定目的会社による特定資産の流動化に関する法律案（閣法第八七号）				
特定目的会社による特定資産の流動化に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案（閣法第八八号）	一〇、三、一三	一〇、五、一八	一〇、五、一八	一〇、五、三
金融機関等が行う特定金融取引の一括清算に関する法律案（閣法第八九号）				
国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第九〇号）	一〇、三、一三	一〇、五、二〇	一〇、五、二〇	一〇、五、三
中央省庁等改革基本法案（閣法第四一号）	一〇、二、一七	一〇、五、一八	一〇、五、一八	一〇、五、三
	堀内通商産業大臣	松永大蔵大臣	村岡国務大臣	小里国務大臣
	（国務大臣の演説に対する質疑と併せて質疑を行った。）			
		民主　一五 公明　一〇 自由　七	民主　一五 公明　一〇 共産　七 自由　一〇	自民　一五 民主　一五 公明　一〇 社民　一〇 共産　一〇 自由　一〇
一〇、五、三　経済活性化及び中小企業対策に関する特別	一〇、五、一八　財政・金融	一〇、五、二〇　外交・防衛	一〇、五、三　行財政改革・税制等に関する特別	

国会回次	件名	提出又は予備送付年月日	議院運営委員会決定	本会議年月日	説明者	質疑順序及び時間	委員会付託
第百四十三回（臨時）	労働基準法の一部を改正する法律案（第百四十二回国会閣法第三三号）	一〇、二、一〇	一〇、九、七	一〇、九、七	甘利労働大臣	民主　一五 公明　一〇 共産　一〇 社民　一〇	一〇、九、七 労働・社会政策
	地球温暖化対策の推進に関する法律案（第百四十二回国会閣法第一一号）	一〇、四、三〇	一〇、九、九	一〇、九、九	真鍋国務大臣	民主　一〇 公明　一〇 共産　一〇	一〇、九、九 国土・環境
	債権管理回収業に関する特別措置法案（衆第一号）	一〇、八、七			衆議院議員 保岡興治君		
	金融機関等が有する根抵当権により担保される債権の譲渡の円滑化のための臨時措置に関する法律案（衆第二号）						
	競売手続の円滑化等を図るための関係法律の整備に関する法律案（衆第三号）						
	特定競売手続における現況調査及び評価等の特例に関する臨時措置法案（衆第四号）						
	金融機能の再生のための緊急措置に関する法律案（衆第五号）						
	金融再生委員会設置法案（衆第六号）						

預金保険法の一部を改正する法律案（衆第七号）	一〇、九、四	一〇、一〇、五	一〇、一〇、五	衆議院議員 伊藤英成君	自民 一五 民主 一五 公明 一〇 共産 一〇 社民 一〇 自由 一〇	一〇、一〇、五 金融及び経済活性化に関する特別
金融再生委員会設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律案（衆第八号）						
金融機能の正常化に関する特別措置法案（参第一号）						
預金保険法の一部を改正する法律案（参第二号）	一〇、一〇、二			本院議員 筆坂秀世君		
金融監督委員会設置法案（参第三号）						
金融機能の安定化のための緊急措置に関する法律を廃止する法律案（参第四号）						
日本国有鉄道清算事業団の債務等の処理に関する法律案（第百四十二回国会閣法第四六号）	一〇、二、二〇	一〇、一〇、七	一〇、一〇、七	川崎運輸大臣	民主 一五	一〇、一〇、七 日本国有鉄道清算事業団の債務処
国有林野事業の改革のための特別措置法案（第百四十二回国会閣法第四四号）						
国有林野事業の改革のための関係法律の整備に関する法律案（第百四十二回国会閣法第四五号）						
森林法等の一部を改正する法律案（第百四十二回国会閣法第七八号）	一〇、三、一〇			中川水産大農林臣		

国会回次	件名	提出又は予備送付年月日	議院運営委員会決定	本会議年月日	説明者	質疑順序及び時間	委員会付託
第百四十三回（臨時）	地方自治法第百五十六条第六項の規定に基づき、東北森林管理局及び関東森林管理局の設置に関し承認を求めるの件（第百四十二回国会閣承認第二号）	一〇、四、七				公明 一〇 共産 一〇	理及び国有林野事業の改革等に関する特別
	一般会計における債務の承継等に伴い必要な財源の確保に係る特別措置に関する法律案（第百四十二回国会閣法第四三号）	一〇、二、二〇			宮澤大蔵大臣		
	金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律案（衆第一五号）	一〇、一〇、八	一〇、一〇、一四	一〇、一〇、一四	衆議院議員 保岡興治君	民主 一五 公明 一〇 共産 一〇	金融問題及び経済活性化に関する特別 一〇、一〇、一四
	金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律案（参第一〇号）	一〇、一〇、一三			本院議員 本岡昭次君		
	行政機関の保有する情報の公開に関する法律案（第百四十二回国会閣法第一〇二号）	一〇、三、二七	二、三、五	二、三、五	太田国務大臣	民主 一五	総務 二、三、五
	行政機関の保有する情報の公開に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案（第百四十二回国会閣法第一〇三号）						

平成十一年度における公債の発行の特例に関する法律案（閣法第一号）	二、一、一九	二、三、五	二、三、五	宮澤大蔵大臣	民主 一五 共産 一〇
経済社会の変化等に対応して早急に講ずべき所得税及び法人税の負担軽減措置に関する法律案（閣法第四号）	二、一、二九				
租税特別措置法及び阪神・淡路大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第五号）					財政・金融 二、三、五
所得税法の一部を改正する法律案（参第一〇号）	二、三、三			本院議員 峰崎直樹君	
児童手当法及び所得税法の一部を改正する法律案（参第一一号）					
地方税法の一部を改正する法律案（閣法第一三号）＊	二、三、二	二、三、八	二、三、八	野田自治大臣	民主 八 民主 七
地方交付税法等の一部を改正する法律案（閣法第一四号）＊					地方行政・警察 二、三、八
地方特例交付金等の地方財政の特別措置に関する法律案（閣法第一五号）＊					
中小企業経営革新支援法案（閣法第二八号）	二、三、一五	二、三、一五	二、三、一五	与謝野通商産業大臣	民主 一五 公明 一〇
中小企業総合事業団法案（閣法第二九号）	二、二、五				経済・産業 二、三、一五

国会回次	件名	提出又は予備送付年月日	議院運営委員会決定	本会議年月日	説明者	質疑順序及び時間	委員会付託
第百四十五回	主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律等の一部を改正する法律案（閣法第一一号）	二、三、二	二、三、二四	二、三、二四	中川農林水産大臣	民主 一〇 公明 一〇 共産 一〇 社民 一〇	二、三、二四 農林水産
	不正競争防止法の一部を改正する法律案（閣法第六〇号）	二、三、二					
	訪問販売等に関する法律及び割賦販売法の一部を改正する法律案（閣法第六五号）	二、三、五	二、三、二四	二、三、二四	与謝野通商産業大臣	民主 一〇	二、三、二四 経済・産業
	国民年金法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律案（閣法第三六号）	二、三、九	二、三、二四	二、三、二四	宮下厚生大臣	民主 一〇	二、三、二四 国民福祉
	男女共同参画社会基本法案（閣法第五二号）	二、二、二六	二、四、一三	二、四、一三	野中国務大臣	自民 一〇 民主 一〇 公明 一〇 共産 一〇 社民 一〇 参院 一〇	二、四、一三 総務
	外国人登録法の一部を改正する法律案（閣法第七九号） 出入国管理及び難民認定法の一部を改正する法律案（閣法第八〇号）	二、三、一〇	二、四、一四	二、四、一四	陣内法務大臣	民主 一〇	二、四、一四 法務

日本国の自衛隊とアメリカ合衆国軍隊との間における後方支援、物品又は役務の相互の提供に関する日本国政府とアメリカ合衆国政府との間の協定を改正する協定の締結について承認を求めるの件（第百四十二回国会閣条第二〇号）	一〇、四、三〇	高村外務大臣	自民 一五 民主 一五 公明 一〇 共産 一〇 社民 一〇 自由 一〇 参院 一〇	二、四、二六 日米防衛協力のための指針に関する特別	
周辺事態に際して我が国の平和及び安全を確保するための措置に関する法律案（第百四十二回国会閣法第一〇九号）	一〇、四、二六	野呂田国務大臣			
自衛隊法の一部を改正する法律案（第百四十二回国会閣法第一一〇号）					
学校教育法等の一部を改正する法律案（閣法第六七号）	二、三、九	有馬文部大臣	公明 一〇 共産 一〇 社民 一〇 民主 一〇	二、五、七 文教・科学	
司法制度改革審議会設置法案（閣法第二五号）	二、三、五	陣内法務大臣	民主 一〇	二、五、一〇 法務	
核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第二七号）	二、三、五	有馬国務大臣	民主 一〇 公明 一〇	二、五、一四 経済・産業	
都市基盤整備公団法案（閣法第三一号）	二、三、八	関谷建設大臣	民主 一〇 共産 一〇	二、五、三 国土・環境	
労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律等の一部を改正する法律案（第百四十三回国会閣法第一〇号）	一〇、一〇、六	甘利労働大臣	民主 一五 公明 一〇 共産 一〇 社民 一〇	二、五、二四 労働・社会政策	

国会回次	件名	提出又は予備送付年月日	議院運営委員会決定	本会議年月日	説明者	質疑順序及び時間	委員会付託
第百四十五回	職業安定法等の一部を改正する法律案（閣法第九〇号）	二、三、二六					
	特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律案（閣法第八八号）	二、三、一六	二、五、二六	二、五、二六	真鍋国務大臣	民主 一五 公明 一〇	二、五、二六 国土・環境
	拷問及び他の残虐な、非人道的な又は品位を傷つける取扱い又は刑罰に関する条約の締結について承認を求めるの件（閣条第一〇号）	二、三、五	二、六、二	二、六、二	高村外務大臣	民主 一〇	二、六、二 外交・防衛
	食料・農業・農村基本法案（閣法第六八号）	二、三、九	二、六、四	二、六、四	中川農林水産大臣	自民 一〇 民主 一五 公明 一〇 共産 一〇 社民 一〇 自由 一〇 参院 一〇	二、六、四 農林水産
	軽水炉プロジェクトの実施のための資金供与に関する日本国政府と朝鮮半島エネルギー開発機構との間の協定の締結について承認を求めるの件（閣条第一四号）	二、五、一四	二、六、七	二、六、七	高村外務大臣	民主 一〇	二、六、七 外交・防衛
	組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律案（第百四十二回国会閣法第九二号）						

犯罪捜査のための通信傍受に関する法律案（第百四十二回国会閣法第九三号）	一〇、三、三				
刑事訴訟法の一部を改正する法律案（第百四十二回国会閣法第九四号）	二、六、九				
内閣法の一部を改正する法律案（閣法第九六号）	二、六、九	陣内法務大臣	民主 一五 共産 一〇 社民 一〇 参院 一〇	二、六、九 法務	
内閣府設置法案（閣法第九七号）	二、四、三	太田国務大臣	自民 一〇 民主 一五 公明 一〇 共産 一〇 社民 一〇 参院 一〇	二、六、二 行財政改革・税制等に関する特別	
国家行政組織法の一部を改正する法律案（閣法第九八号）	二、六、二				
総務省設置法案（閣法第九九号）	二、六、二				
郵政事業庁設置法案（閣法第一〇〇号）					
法務省設置法案（閣法第一〇一号）					
外務省設置法案（閣法第一〇二号）					
財務省設置法案（閣法第一〇三号）					
文部科学省設置法案（閣法第一〇四号）					
厚生労働省設置法案（閣法第一〇五号）					
農林水産省設置法案（閣法第一〇六号）					

国会回次	件名	提出又は予備送付年月日	議院運営委員会決定	本会議年月日	説明者	質疑順序及び時間	委員会付託
第百四十五回	経済産業省設置法案（閣法第一〇七号）						
	国土交通省設置法案（閣法第一〇八号）						
	環境省設置法案（閣法第一〇九号）						
	中央省庁等改革のための国の行政組織関係法律の整備等に関する法律案（閣法第一一〇号）						
	独立行政法人通則法案（閣法第一一一号）						
	独立行政法人通則法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律案（閣法第一一二号）						
	地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律案（閣法第九一号）	二、三、三元	二、六、一四	二、六、一四	野田自治大臣	民主 一五 公明 一〇 共産 一〇 社民 一〇 自由 一〇 参院 一〇	二、六、一四 行財政改革・税制等に関する特別

第百四十六回（臨時）				
無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律案（閣法第二号）	中小企業基本法等の一部を改正する法律案（閣法第一号）	産業活力再生特別措置法案（閣法第一一六号）	国旗及び国歌に関する法律案（閣法第一一五号）	住民基本台帳法の一部を改正する法律案（第百四十二回国会閣法第七九号）
二、一一、二	二、一〇、二九	二、七、三	二、六、一	一〇、三、一〇
二、一一、一九	二、一一、一七	二、八、二	二、七、二六	二、六、二六
二、一一、一九	二、一一、一七	二、八、二	二、七、二六	二、六、二六
臼井法務大臣	深谷産業大臣 通商	与謝野産業大臣 通商	野中国務大臣	野田自治大臣
民主　一〇 共産　一〇	自民　一〇 民主　一五 共産　一〇 社民　一〇 参院　一〇	民主　一五 公明　一〇 共産　一〇 社民　一〇 参院　一〇	自民　一〇 民主　一五 公明　一〇 共産　一〇 社民　一〇 自由　一〇 参院　一〇	民主　一五 公明　一〇 共産　一〇 社民　一〇 参院　一〇
二、一一、一九 法務	二、一一、一七 中小企業対策特別	二、八、二 経済・産業	二、七、二六 国旗及び国歌に関する特別	二、六、二六 地方行政・警察

国会回次	件名	提出又は予備送付年月日	議院運営委員会決定	本会議年月日	説明者	質疑順序及び時間	委員会付託
	原子力災害対策特別措置法案(閣法第七〇号)	二、二、三	二、三、一	二、三、一	中曽根国務大臣	民主 一五 公明 一〇 共産 一〇 社民 五 参院 五	二、三、一 経済・産業
	核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律の一部を改正する法律案(閣法第七一号)						
	国民年金法等の一部を改正する法律案(第百四十五回国会閣法第一八号)	二、七、三	二、三、一〇	二、三、一〇	丹羽厚生大臣	民主 一五 共産 一〇 社民 五 自由 一〇 参院 五	二、三、一〇 国民福祉
	年金資金運用基金法案(第百四十五回国会閣法第一一九号)						
	年金福祉事業団の解散及び業務の承継等に関する法律案(第百四十五回国会閣法第一二〇号)						
	平成十二年度における公債の発行の特例に関する法律案(閣法第一号、予)*	三、一、六				民主 四〇 民主 二〇 共産 三〇 社民 二〇	
	租税特別措置法等の一部を改正する法律案(閣法第二号、予)*	三、二、一	三、二、一〇	三、二、一〇	宮澤大蔵大臣		三、二、一〇 財政・金融
	法人税法の一部を改正する法律案(閣法第三号、予)*						
	地方税法等の一部を改正する法律案(閣法第一五号、予)*	三、二、四			保利自治大臣		三、二、一〇 地方行政・警察
	地方交付税法等の一部を改正する法律案(閣法第一六号、予)*						

中小企業指導法の一部を改正する法律案（閣法第二五号）	二三、二、八	二三、三、二九	二三、三、二九	深谷産業大臣通商	民主 一五	二三、三、二九 経済・産業
産業技術力強化法案（閣法第二四号）						
証券取引法及び金融先物取引法の一部を改正する法律案（閣法第七七号）	二三、三、一七	二三、四、一四	二三、四、一四	宮澤大蔵大臣	民主 一五	二三、四、一四 財政・金融
特定目的会社による特定資産の流動化に関する法律等の一部を改正する法律案（閣法第七八号）						
金融商品の販売等に関する法律案（閣法第八九号）	二三、三、二四					
河川法の一部を改正する法律案（閣法第一九号）	二三、二、七	二三、四、一四	二三、四、一四	中山建設大臣	民主 一五	二三、四、一四 国土・環境
雇用保険法等の一部を改正する法律案（閣法第一一号）	二三、二、四	二三、四、一七	二三、四、一七	牧野労働大臣	民主 二〇 共産 一〇 社民 一〇	二三、四、一七 労働・社会政策
高年齢者等の雇用の安定等に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第一二号）						
消費者契約法案（閣法第五六号）	二三、三、七	二三、四、一九	二三、四、一九	堺屋国務大臣	民主 一五 共産 一〇 社民 一〇 参ク 一〇	二三、四、一九 経済・産業

国会回次	件名	提出又は予備送付年月日	議院運営委員会決定	本会議年月日	説明者	質疑順序及び時間	委員会付託
第百四十七回	高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律案（閣法第三四号）	三、二、一五	三、四、一九	三、四、一九	二階運輸大臣	民主 一五 明改 一〇 共産 一〇 社民 一〇 参ク 一〇	三、四、一九 交通・情報通信
	預金保険法等の一部を改正する法律案（閣法第三五号）	三、二、一八	三、四、三	三、四、三	宮澤大蔵大臣	民主 三〇 共産 一〇 社民 一〇	三、四、三 金融問題及び経済活性化に関する特別
	保険業法及び金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第五七号）	三、三、七					
	児童手当法の一部を改正する法律案（閣法第三八号）	三、二、一八	三、四、二六	三、四、二六	丹羽厚生大臣	民主 一五 明改 一〇 参ク 一〇	三、四、二六 国民福祉
	刑事訴訟法及び検察審査会法の一部を改正する法律案（閣法第七二号）	三、三、一七	三、四、二六	三、四、二六	臼井法務大臣	民主 一五	三、四、二六 法務
	犯罪被害者等の保護を図るための刑事手続に付随する措置に関する法律案（閣法第七三号）						
	犯罪被害者基本法案（参第一〇号）	三、四、三			本院議員江田五月君		

社会福祉に増進のための社会福祉事業法等の一部を改正する等の法律案（閣法第五〇号）	三、三、三	三、五、一三	三、五、一三	丹羽厚生大臣	民主一五 共産一〇 社民一〇	三、五、一三 国民福祉
資金運用部資金法等の一部を改正する法律案（閣法第五八号）	三、三、七	三、五、一三	三、五、一三	宮澤大蔵大臣	民主一五	三、五、一三 財政・金融
郵便貯金法等の一部を改正する法律案（閣法第六七号）	三、三、一四			八代郵政大臣		
商法等の一部を改正する法律案（閣法第六〇号）	三、三、一〇	三、五、一五	三、五、一五	臼井法務大臣	民主一五 共産一〇	三、五、一五 法務
会社の分割に伴う労働契約の承継等に関する法律案（閣法第六一号）				牧野労働大臣		三、五、一五 労働・社会政策
特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律案（閣法第六六号）	三、三、一四	三、五、一七	三、五、一七	深谷産業大臣 通商	民主一五 共産一〇 社民一〇 参ク一〇	三、五、一七 経済・産業
循環型社会形成推進基本法案（閣法第九五号）	三、四、一四	三、五、一九	三、五、一九	清水国務大臣	民主一五 明改一〇 共産一〇 社民一〇 参ク一〇	三、五、一九 国土・環境
健康保険法等の一部を改正する法律案（閣法第一号）	三、九、三	三、二一、六	三、二一、六	津島厚生大臣	民主一五 公明一〇 共産一〇 社民一七	三、二一、六 国民福祉
医療法等の一部を改正する法律案（閣法第二号）						

国会回次	件名	提出又は予備送付年月日	議院運営委員会決定	本会議年月日	説明者	質疑順序及び時間	委員会付託
第百五十回（臨時）	少年法等の一部を改正する法律案（衆第三号）	三、一〇、二	三、一一、八	三、一一、八	衆議院議員 麻生太郎君	民主 一五 共産 一〇 社民 七	三、一一、八 法務
	警察法の一部を改正する法律案（閣法第四号）	三、九、二九	三、一一、八	三、一一、八	西田国務大臣	民主 一五 共産 一〇 社民 七	三、一一、八 地方行政・警察
	日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定第二十四条についての新たな特別の措置に関する日本国とアメリカ合衆国との間の協定の締結について承認を求めるの件（閣条第一号）	三、一〇、三	三、一一、一〇	三、一一、一〇	河野外務大臣	民主 一五 共産 一〇 社民 七	三、一一、一〇 外交・防衛
	高度情報通信ネットワーク社会形成基本法案（閣法第一四号）	三、一〇、一七	三、一一、一〇	三、一一、一〇	堺屋国務大臣	民主 一五	三、一一、一〇 交通・情報通信
	公職にある者等のあっせん行為による利得等の処罰に関する法律案（衆第一号）	三、九、二五	三、一一、一三	三、一一、一三	衆議院議員 亀井善之君	民主 一五 公明 一〇 共産 一〇 社民 七	三、一一、一三 政治倫理の確立及び選挙制度に関する特別
	農地法の一部を改正する法律案（閣法第三号）	三、九、三	三、一一、一七	三、一一、一七	谷農林水産大臣 石破農林水産政務次官（注）	民主 一五	三、一一、一七 農林水産

ヒトに関するクローン技術等の規制に関する法律案(閣法第七号)	三、一〇、六	三、一一、一七	大島国務大臣	民主　一五	三、二、一七 文教・科学
周辺事態に際して実施する船舶検査活動に関する法律案(閣法第一六号)	三、一〇、二七	三、一一、三	虎島国務大臣	民主　一五	三、二、三 外交・防衛
平成十三年度における公債の発行の特例に関する法律案(閣法第一号)	三、一、三	三、三、九	宮澤財務大臣	民主　一五 共産　一〇 社民　一〇	三、三、九 財政金融
法人税法等の一部を改正する法律案(閣法第三号)	三、二、六				
租税特別措置法等の一部を改正する法律案(閣法第四号)					
地方税法等の一部を改正する法律案(閣法第二六号)＊	三、二、一三	三、三、一六	片山総務大臣	民主　一五 共産　一〇	三、三、一六 総　務
地方交付税法等の一部を改正する法律案(閣法第二七号)＊					
公害の防止に関する事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の一部を改正する法律案(閣法第二八号)＊					
住宅金融公庫法等の一部を改正する法律案(閣法第九号)	三、二、六	三、三、三	扇国土交通大臣	民主　一五	三、三、三 国土交通
公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律等の一部を改正する法律案(閣法第二〇号)	三、二、九	三、三、二六	町村文部科学大臣	民主　一五 共産　一〇	三、三、二六 文教科学
公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律等の一部を改正する法律案(参第一五号)	三、三、三		本院議員 本岡昭次君		

国会回次	件名	提出又は予備送付年月日	議院運営委員会決定	本会議年月日	説明者	質疑順序及び時間	委員会付託
第百五十一回	犯罪被害者等給付金支給法の一部を改正する法律案（閣法第一四号）	三、二、九	三、四、二	三、四、二	伊吹国務大臣	民主　一五	三、四、二 内閣
	自動車から排出される窒素酸化物の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法の一部を改正する法律案（閣法第六三号）	三、三、六	三、四、四	三、四、四	川口環境大臣	民主　一五 共産　一〇 社民　一〇	三、四、 環境四
	経済社会の変化に対応する円滑な再就職を促進するための雇用対策法等の一部を改正する等の法律案（閣法第三二号）	三、二、一六	三、四、六	三、四、六	坂口厚生労働大臣	民主　一五 社民　一〇	三、四、六 厚生労働
	農業者年金基本法の一部を改正する法律案（閣法第三三号）	三、二、一九	三、四、一	三、四、一	水谷農林水産大臣	民主　一五 共産　一〇	三、四、一 農林水産
	石油の安定的な供給の確保のための石油備蓄法等の一部を改正する等の法律案（閣法第五号）	三、二、六	三、五、二五	三、五、二五	平沼経済産業大臣	民主　一五	三、五、二五 経済産業
	確定給付企業年金法案（閣法第三四号）	三、二、一〇	三、五、六	三、五、六	坂口厚生労働大臣	民主　一五	三、五、六 厚生労働
	道路交通法の一部を改正する法律案（閣法第五〇号）	三、三、二	三、五、三〇	三、五、三〇	村井国務大臣	民主　一五	三、五、三〇 内閣
	自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律案（閣法第五一号）						
	旅客鉄道株式会社及び日本貨物鉄道株式会社に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第七三号）	三、三、三	三、六、一	三、六、一	扇国土交通大臣	民主　一五	三、六、一 国土交通

水産基本法案（閣法第七五号）	農林水産	二三、六、六	民主	一五	農林水産大臣	武部	水産	大臣	二三、六、六	二三、六、六	二三、三、一六
電気通信事業法等の一部を改正する法律案（閣法第九五号）	総務	二三、六、六	民主	一五	片山総務大臣				二三、六、六	二三、六、六	二三、四、一〇
短期社債等の振替に関する法律案（閣法第九六号）	財政金融	二三、六、八	民主	一五	柳澤国務大臣				二三、六、八	二三、六、八	二三、五、二四
株券等の保管及び振替に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第九七号）			共産	一〇							
			社民	一〇							
地方税法の一部を改正する法律案（閣法第九八号）	総務	二三、六、八	民主	一五	片山総務大臣				二三、六、八		
			共産	一〇							
			社民	一〇							
租税特別措置法の一部を改正する法律案（閣法第九九号）	財政金融	二三、六、八	民主	一五	塩川財務大臣						
			共産	一〇							
			社民	一〇							
行政機関が行う政策の評価に関する法律案（閣法第八七号）	総務	二三、六、三	民主	一五	片山総務大臣	遠山	科学	大臣	二三、六、一五	二三、六、一五	二三、三、三
確定拠出年金法案（第百五十回国会閣法第二一号）	厚生労働	二三、六、三	民主	一五	坂口厚生労働大臣						二三、二、一四
			共産	一〇							
			社民	一〇							
地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第四三号）	文教科学	二三、六、一五	民主	一五	遠山科学大臣						二三、二、二七
学校教育法の一部を改正する法律案（閣法第七一号）			公明	一〇							二三、三、一三
社会教育法の一部を改正する法律案（閣法第七二号）			共産	一〇							
			社民	一〇							

国会回次	件名	提出又は予備送付年月日	議院運営委員会決定	本会議年月日	説明者	質疑順序及び時間	委員会付託
	土地収用法の一部を改正する法律案（閣法第五四号）	三、三、二	三、六、二〇	三、六、二〇	扇国土交通大臣	民主 一五 共産 一〇	三、六、二〇 国土交通
	林業基本法の一部を改正する法律案（閣法第七八号）	三、三、一六	三、六、二〇	三、六、二〇	武部農林水産大臣	民主 一五	三、六、二〇 農林水産
第一百五十三回（臨時）	平成十三年九月十一日のアメリカ合衆国において発生したテロリストによる攻撃等に対応して行われる国際連合憲章の目的達成のための諸外国の活動に対して我が国が実施する措置及び関連する国際連合決議等に基づく人道的措置に関する特別措置法案（閣法第三号）	三、一〇、五	三、一〇、一九	三、一〇、一九	福田国務大臣 中谷国務大臣	自保 一〇 民主 三〇 公明 一〇 共産 一〇	三、一〇、一九 外交防衛
	自衛隊法の一部を改正する法律案（閣法第四号）						
	海上保安庁法の一部を改正する法律案（閣法第五号）				扇国土交通大臣		三、一〇、一九 国土交通
	銀行法等の一部を改正する法律案（第百五十一回国会閣法第六〇号）	三、三、六	三、一〇、三	三、一〇、三	柳澤国務大臣	民主 一五	三、一〇、三 財政金融
	司法制度改革推進法案（閣法第一号）	三、九、二六	三、一〇、三	三、一〇、三	森山法務大臣	民主 一五	三、一〇、三 法務
	育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部を改正する法律案（第百五十一回国会閣法第三六号）	三、二、三〇	三、二、一二	三、二、一二	坂口厚生労働大臣	民主 一五	三、二、一二 厚生労働

銀行等の株式等の保有の制限等に関する法律案（閣法第二号）	一三、九、六	一三、一、二	柳澤国務大臣	民主 一五 共産 一〇	一三、一、二 財政金融	
地方税法等の一部を改正する法律案（閣法第一八号）	一三、一〇、三〇	一三、一一、一四	片山総務大臣	民主 一五	一三、一一、一四 総務	
租税特別措置法等の一部を改正する法律案（閣法第二二号）			塩川財務大臣		一三、一二、一四 財政金融	
経済社会の急速な変化に対応して行う中高年齢者の円滑な再就職の促進、雇用の機会の創出等を図るための雇用保険法等の臨時の特例措置に関する法律案（閣法第二五号）	一三、一一、九	一三、一一、一六	坂口労働大臣	民主 一五 公明 一〇 共産 一〇	一三、一一、一六 厚生労働	
国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第二八号）	一三、一二、三〇	一三、一二、三	中谷国務大臣	民主 一五 共産 一〇	一三、一二、三 外交防衛	
地方自治法等の一部を改正する法律案（第百五十一回国会閣法第六四号）	一三、三、九	一三、三、七	片山総務大臣	民主 一五	一三、三、七 総務	
日本電信電話株式会社の株式の売払収入の活用による社会資本の整備の促進に関する特別措置法等の一部を改正する法律案（閣法第一号）	一四、一、三	一四、一、三	塩川財務大臣	民主 一五	一四、一、三 財政金融	
平成十四年度における財政運営のための公債の発行の特例等に関する法律案（閣法第二号）	一四、一、二五	一四、三、三	塩川財務大臣	民主 一五 共産 一〇 国連 一〇	一四、三、三 財政金融	
租税特別措置法等の一部を改正する法律案（閣法第四号）	一四、二、一	一四、三、三	塩川財務大臣			

国会回次	件名	提出又は予備送付年月日	議院運営委員会決定	本会議年月日	説明者	質疑順序及び時間	委員会付託
第百五十四回	地方税法の一部を改正する法律案（閣法第六号）＊	一四、二、八	一四、三、一五	一四、三、一五	片山総務大臣	民主　一五	一四、三、一五　総務
	地方交付税法等の一部を改正する法律案（閣法第七号）＊						
	都市再開発法等の一部を改正する法律案（閣法第一一号）	一四、二、八	一四、三、一五	一四、三、一五	扇国土交通大臣	民主　一〇 共産　一五	一四、三、一五　国土交通
	都市再生特別措置法案（閣法第一二号）						
	建築基準法等の一部を改正する法律案（閣法第五八号）	一四、三、八	一四、四、一〇	一四、四、一〇	扇国土交通大臣	民主　一五	一四、四、一〇　国土交通
	高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第五九号）						
	薬事法及び採血及び供血あつせん業取締法の一部を改正する法律案（閣法第八五号）	一四、四、五	一四、四、一三	一四、四、一三	坂口厚生労働大臣	民主　一五 国連　一〇	一四、四、一三　厚生労働
	防衛庁設置法及び自衛隊法の一部を改正する法律案（閣法第一三号）	一四、二、一三	一四、四、一七	一四、四、一七	中谷国務大臣	民主　一五	一四、四、一七　外交防衛
	私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第四八号）	一四、三、五	一四、四、三	一四、四、三	片山総務大臣	民主　一五 共産　一〇	一四、四、三　経済産業
	土壌汚染対策法案（閣法第二七号）	一四、二、二五	一四、四、三	一四、四、三	大木環境大臣	民主　一五	一四、四、三　環境

人権擁護法案（閣法第五六号）	民主　一五 共産　一〇 国連　一〇	森山法務大臣	一四、四、二四	一四、三、八
農業経営の改善に必要な資金の融通の円滑化のための農業近代化資金助成法等の一部を改正する法律案（閣法第二二号） 農業法人に対する投資の円滑化に関する特別措置法案（閣法第二二号）	民主　一五	武部農林水産大臣	一四、四、二四	一四、二、一五
道路関係四公団民営化推進委員会設置法案（閣法第一六号）	民主　一五 共産　一〇 国連　一〇	石原国務大臣	一四、四、二六	一四、二、一五
政策金融機関に対する検査の権限の委任のための関係法律の整備に関する法律案（閣法第七四号）	民主　一五	塩川財務大臣	一四、五、一七	一四、三、一五
教育職員免許法の一部を改正する法律案（閣法第三六号）	民主　一五 共産　一〇	遠山文部科学大臣	一四、五、三〇	一四、三、一
地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第八四号）	民主　一五 共産　一〇 国連　一〇	大木環境大臣	一四、五、三	一四、三、二九
マンションの建替えの円滑化等に関する法律案（閣法第二六号）	民主　一五	扇国土交通大臣	一四、五、二四	一四、二、一五
気候変動に関する国際連合枠組条約の京都議定書の締結について承認を求めるの件（閣条第一五号）	民主　一五	川口外務大臣	一四、五、二四	一四、三、二九

法務	一四、四、二四	民主　一五 共産　一〇 国連　一〇	森山法務大臣	一四、四、二四	一四、三、八
農林水産	一四、四、二四	民主　一五	武部農林水産大臣	一四、四、二四	一四、二、一五
内閣	一四、四、二六	民主　一五 共産　一〇 国連　一〇	石原国務大臣	一四、四、二六	一四、二、一五
財政金融	一四、五、一七	民主　一五	塩川財務大臣	一四、五、一七	一四、三、一五
文教科学	一四、五、三〇	民主　一五 共産　一〇	遠山文部科学大臣	一四、五、三〇	一四、三、一
環境	一四、五、三	民主　一五 共産　一〇 国連　一〇	大木環境大臣	一四、五、三	一四、三、二九
国土交通	一四、五、二四	民主　一五	扇国土交通大臣	一四、五、二四	一四、二、一五
外交防衛	一四、五、二四	民主　一五	川口外務大臣	一四、五、二四	一四、三、二九

国会回次	件名	提出又は予備送付年月日	議院運営委員会決定	本会議年月日	説明者	質疑順序及び時間	委員会付託
第百五十四回	法人税法等の一部を改正する法律案（閣法第九八号）	一四、五、一〇	一四、六、五	一四、六、五	塩川財務大臣	民主　一五	一四、六、五 財政金融
	使用済自動車の再資源化等に関する法律案（閣法第八六号）	一四、四、二	一四、六、三	一四、六、三	平沼経済産業大臣	民主　一五	一四、六、三 経済産業
	健康保険法等の一部を改正する法律案（閣法第四六号）	一四、三、一	一四、六、二四	一四、六、二四	坂口厚生労働大臣	自保　一〇 民主　一五 公明　一〇 共産　一〇 国連　一〇	一四、六、二四 厚生労働
	石油公団法及び金属鉱業事業団法の廃止等に関する法律案（閣法第九九号） 独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構法案（閣法第一〇〇号）	一四、五、一七	一四、七、一〇	一四、七、一〇	平沼経済産業大臣	民主　一五	一四、七、一〇 経済産業
	日本郵政公社法案（閣法第九二号）	一四、四、二六					
	日本郵政公社法施行法案（閣法第九五号）	一四、五、七	一四、七、一〇	一四、七、一〇	片山総務大臣	自保　一〇 民主　一五 公明　一〇 共産　一〇 国連　一〇	一四、七、一〇 総務
	民間事業者による信書の送達に関する法律案（閣法第九三号）	一四、四、二六					

						民間事業者による信書の送達に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案（閣法第九六号）
						一四、五、七
						第一百五十五回（臨時）
						母子及び寡婦福祉法等の一部を改正する法律案（第一五四回国会閣法第六六号）
						一四、三、三
						法科大学院の教育と司法試験等との連携等に関する法律案（閣法第二号）
						一四、一〇、一八
						司法試験法及び裁判所法の一部を改正する法律案（閣法第三号）
						一四、一〇、一八
						学校教育法の一部を改正する法律案（閣法第四号）
						一四、一〇、一八
						知的財産基本法案（閣法第一号）
						一四、一〇、一八
						独立行政法人国民生活センター法案（閣法第一一号）
						一四、一二、一五
						独立行政法人北方領土問題対策協会法案（閣法第一二号）
						一四、一二、一五
						平和祈念事業特別基金等に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第一三号）
						一四、一二、一五
						独立行政法人通信総合研究所法の一部を改正する法律案（閣法第一四号）
						一四、一二、一五
						民主　一五
						共産　一〇
						民主党・新緑風会　一五
						公明党　九
						日本共産党　三
						社民・護憲連合　二
						無所属クラブ　一
						厚生労働
						一四、一二、一三
						法務
						一四、一二、一三
						文教科学
						一四、一二、一三
						経済産業
						一四、一二、一五
						内閣
						一四、一二、一〇
						沖縄及び北方問題に関する特別
						一四、一二、一〇
						総務
						一四、一二、一〇

国会回次	件名	提出又は予備送付年月日	議院運営委員会決定	本会議年月日	説明者	質疑順序及び時間	委員会付託
第百五十五回（臨時）	地方公務員災害補償法の一部を改正する法律案（閣法第一五号）	一四、一〇、三	一四、一二、一〇	一四、一二、一〇	石原国務大臣	民主 二〇 共産 一〇 国連 一〇	
	独立行政法人国際協力機構法案（閣法第一六号）						
	独立行政法人国際交流基金法案（閣法第一七号）						一四、一二、三 外交防衛
	電子情報処理組織による税関手続の特例等に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第一八号）						
	独立行政法人日本万国博覧会記念機構法案（閣法第一九号）						一四、一二、三 財政金融
	放送大学学園法案（閣法第二〇号）						
	日本私立学校振興・共済事業団法の一部を改正する法律案（閣法第二一号）						
	独立行政法人日本スポーツ振興センター法案（閣法第二二号）						
	独立行政法人日本芸術文化振興会法案（閣法第二三号）						
	独立行政法人科学技術振興機構法案（閣法第二四号）						一四、一二、三 文教科学
	独立行政法人日本学術振興会法案（閣法第二五号）						

独立行政法人理化学研究所法案（閣法第二六号）	
独立行政法人宇宙航空研究開発機構法案（閣法第二七号）	
独立行政法人労働者健康福祉機構法案（閣法第二八号）	
独立行政法人福祉医療機構法案（閣法第二九号）	
独立行政法人労働政策研究・研修機構法案（閣法第三〇号）	
独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園法案（閣法第三一号）	
中小企業退職金共済法の一部を改正する法律案（閣法第三二号）	
独立行政法人雇用・能力開発機構法案（閣法第三三号）	
独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構法案（閣法第三四号）	
独立行政法人医薬品医療機器総合機構法案（閣法第三五号）	
社会保険診療報酬支払基金法の一部を改正する法律案（閣法第三六号）	一四、二、三〇　厚生労働

国会回次	件名	提出又は予備送付年月日	議院運営委員会決定	本会議年月日	説明者	質疑順序及び時間	委員会付託
第百五十五回（臨時）	独立行政法人農畜産業振興機構法案（閣法第三七号）						一四、一一、三〇 農林水産
	独立行政法人農業者年金基金法案（閣法第三八号）						
	独立行政法人農林漁業信用基金法案（閣法第三九号）						
	独立行政法人農業技術研究機構法の一部を改正する法律案（閣法第四〇号）						
	独立行政法人緑資源機構法案（閣法第四一号）						
	独立行政法人水産総合研究センター法の一部を改正する法律案（閣法第四二号）						
	独立行政法人日本貿易振興機構法案（閣法第四三号）						
	情報処理の促進に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第四四号）						一四、一二、三 経済産業
	独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構法案（閣法第四五号）						
	中小企業総合事業団法及び機械類信用保険法の廃止等に関する法律案（閣法第四六号）						

独立行政法人中小企業基盤整備機構法案（閣法第四七号）					
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構法案（閣法第四八号）					
独立行政法人国際観光振興機構法案（閣法第四九号）					
独立行政法人水資源機構法案（閣法第五〇号）					
日本下水道事業団法の一部を改正する法律案（閣法第五一号）					
日本勤労者住宅協会法の一部を改正する法律案（閣法第五二号）					
東京地下鉄株式会社法案（閣法第五三号）					
独立行政法人自動車事故対策機構法案（閣法第五四号）					
公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第五五号）					
海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第五六号）					一四、二、二〇　国土交通

国会回次	件名	提出又は予備送付年月日	議院運営委員会決定	本会議年月日	説明者	質疑順序及び時間	委員会付託
第百五十五回（臨時）	預金保険法及び金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第六一号）	一四、一〇、二五	一四、一一、三	一四、一一、三	竹中国務大臣	民主　一五 共産　一〇 国連　一〇	一四、一一、三 財政金融
	金融機関等の組織再編成の促進に関する特別措置法案（閣法第六二号）						
	農水産業協同組合貯金保険法及び農水産業協同組合の再生手続の特例等に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第六三号）				大島農林水産大臣		一四、一一、三 農林水産
	構造改革特別区域法案（閣法第六九号）	一四、一一、五	一四、一一、三	一四、一一、三	鴻池国務大臣	民主　一五 共産　一〇 国連　一〇	一四、一一、三 内閣
	電気事業法及び核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第七〇号）	一四、一一、五	一四、一一、一九	一四、一一、一九	平沼経済産業大臣	民主　一五	一四、一一、一九 経済産業
	独立行政法人原子力安全基盤機構法案（閣法第七一号）						
	心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律案（第百五十四回国会閣法第七九号）	一四、三、一八			森山法務大臣		一四、三、二 法務
	裁判所法の一部を改正する法律案（参第八号）	一四、三、五	一四、三、一一	一四、三、一一	本院議員朝日俊弘君	民主　一五	
	検察庁法の一部を改正する法律案（参第九号）						

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の一部を改正する法律案（参第一〇号）						
平成十五年度における公債の発行の特例に関する法律案（閣法第二号）	二五、一、二四					
所得税法等の一部を改正する法律案（閣法第九号）	二五、二、四	二五、三、一四	二五、三、一四	塩川財務大臣	民主 一五 共産 一〇	一五、三、一四 財政金融
地方税法等の一部を改正する法律案（閣法第二〇号）＊	二五、二、七	二五、三、一四	二五、三、一四	片山総務大臣	民主 一五	一五、三、一四 総務
地方交付税法等の一部を改正する法律案（閣法第二二号）＊						
社会資本整備重点計画法案（閣法第一三号）	二五、二、四	二五、三、一九	二五、三、一九	扇国土交通大臣	民主 一五 共産 一〇 国連 一〇	一五、三、一九 国土交通
社会資本整備重点計画法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案（閣法第一四号）						
義務教育費国庫負担法及び公立養護学校整備特別措置法の一部を改正する法律案（閣法第三九号）	二五、二、一〇	二五、三、一九	二五、三、一九	遠山科学大臣	民主 一五	一五、三、一九 文教科学
株式会社産業再生機構法案（閣法第三号）	二五、一、二六	二五、三、二四	二五、三、二四	谷垣国務大臣 平沼経済産業大臣	民主 一五 共産 一〇 国連 一〇	一五、三、二四 経済産業
株式会社産業再生機構法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案（閣法第四号）						
産業活力再生特別措置法の一部を改正する法律案（閣法第五号）						

国会回次	件名	提出又は予備送付年月日	議院運営委員会決定	本会議年月日	説明者	質疑順序及び時間	委員会付託
第百五十六回	本州四国連絡橋公団の債務の負担の軽減を図るために平成十五年度において緊急に講ずべき特別措置に関する法律案（閣法第一七号）	二五、二、四	二五、四、一六	二五、四、一六	扇国土交通大臣	民主　一五	二五、四、一六 国土交通
	高速自動車国道法及び沖縄振興特別措置法の一部を改正する法律案（閣法第一八号）						
	エネルギー等の使用の合理化及び再生資源の利用に関する事業活動の促進に関する臨時措置法及び石油及びエネルギー需給構造高速化対策特別会計法の一部を改正する法律案（閣法第一一号）	二五、二、四	二五、四、一六	二五、四、一六	平沼経済産業大臣	民主　一五	二五、四、一六 経済産業
	保険業法の一部を改正する法律案（閣法第一〇四号）	二五、三、一四	二五、四、一八	二五、四、一八	竹中国務大臣	民主　一五	二五、四、一八 財政金融
	雇用保険法等の一部を改正する法律案（閣法第八号）	二五、一、三	二五、四、一八	二五、四、一八	坂口厚生労働大臣	民主　一五 共産　一〇 国連　一〇	二五、四、一八 厚生労働
	食品安全基本法案（閣法第二七号）	二五、二、七	二五、四、三	二五、四、三	谷垣国務大臣	民主　一五 共産　一〇 国連　一〇	二五、四、三 内閣
	個人情報の保護に関する法律案（閣法第七一号）	二五、三、七	二五、五、九	二五、五、九	細田国務大臣 片山総務大臣	民主　一五 公明　一〇 共産　一〇 国連　一〇	二五、五、九 個人情報の保護に関する特別
	行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律案（閣法第七二号）						
	独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律案（閣法第七三号）						

情報公開・個人情報保護審査会設置法案（閣法第七四号）					
行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律等の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案（閣法第七五号）					
安全保障会議設置法の一部を改正する法律案（第百五十四回国会閣法第八七号）					
武力攻撃事態における我が国の平和と独立並びに国及び国民の安全の確保に関する法律案（第百五十四回国会閣法第八八号）	一四、四、一七	福田国務大臣	自保 一五 民主 一五 公明 一〇 共産 一〇 国連 一〇	一五、五、一九	一五、五、一九
自衛隊法及び防衛庁の職員の給与等に関する法律の一部を改正する法律案（第百五十四回国会閣法第八九号）		石破国務大臣			
農林水産省設置法の一部を改正する法律案（閣法第三〇号）	一五、三、七	亀井農林水産大臣	民主 一五	一五、五、二 農林水産	一五、二、二六
国立大学法人法案（閣法第五六号）	一五、五、二	遠山文部科学大臣	民主 一五 共産 一〇	一五、五、三 文教科学	一五、五、三
独立行政法人国立高等専門学校機構法案（閣法第五七号）					
独立行政法人大学評価・学位授与機構法案（閣法第五八号）					
独立行政法人国立大学財務・経営センター法案（閣法第五九号）					

国会回次	件名	提出又は予備送付年月日	議院運営委員会決定	本会議年月日	説明者	質疑順序及び時間	委員会付託
第百五十六回	独立行政法人メディア教育開発センター法案（閣法第六〇号）						
	国立大学法人法等の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案（閣法第六一号）						
	職業安定法及び労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第七八号）	二五、三、七	二五、五、三	二五、五、三	坂口厚生労働大臣	民主 一五	厚生労働 二五、五、三
	労働基準法の一部を改正する法律案（閣法第七七号）	二五、三、七	二五、六、九	二五、六、九	坂口厚生労働大臣	民主 一五 共産 一〇	厚生労働 二五、六、九
	主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律等の一部を改正する法律案（閣法第八〇号）	二五、三、七	二五、六、九	二五、六、九	亀井農林大臣	民主 一五	農林水産 二五、六、九
	成田国際空港株式会社法案（閣法第八六号）	二五、三、一一	二五、六、一一	二五、六、一一	扇国土交通大臣	民主 一五	国土交通 二五、六、一一
	保険業法の一部を改正する法律案（閣法第一一九号）	二五、五、三	二五、六、一三	二五、六、一三	竹中国務大臣	自保 一〇 民主 一五 共産 一〇 国連 一〇	財政金融 二五、六、一三
	次世代育成支援対策推進法案（閣法第一〇九号）	二五、三、一七	二五、六、一七	二五、六、一七	坂口厚生労働大臣	民主 一五	厚生労働 二五、六、一七

	児童福祉法の一部を改正する法律案（閣法第一一〇号）	イラクにおける人道復興支援活動及び安全確保支援活動の実施に関する特別措置法案（閣法第一二〇号）	第百五十七回（臨時） 平成十三年九月十一日のアメリカ合衆国において発生したテロリストによる攻撃等に対応して行われた合衆国からの要請に基づく諸外国の連合の活動及び当該活動に対する我が国の協力支援活動等に関する特別措置法の一部を改正する法律案（第百五十六回国会閣法第一二一号）	第百五十九回 イラクにおける人道復興支援活動及び安全確保支援活動の実施に関する特別措置法第六条第一項の規定に基づき、自衛隊の部隊等による人道復興支援活動及び安全確保活動の実施に関し承認を求めるの件（閣承認第一号）	平成十六年度における財政運営のための公債の発行の特例等に関する法律案（閣法第三号）	所得税法等の一部を改正する法律案（閣法第五号）
		二五、六、一三	二五、六、一三	二六、一、一九	二六、一、一九	二六、三、三
		二五、七、七	二五、一〇、六	二六、二、四	二六、三、一三	
		二五、七、七	二五、一〇、六	二六、二、四	二六、三、一三	
		福田国務大臣	福田国務大臣	石破国務大臣	谷垣財務大臣	
		自保 一五 民主 一五 公明 一〇 共産 一〇 国連 一〇	民主 一五 共産 一〇	民主 一五 共産 一〇	民主 一五	
		一五、七、七 外交防衛	一五、一〇、六 国際テロリズムの防止及び我が国の協力支援活動等に関する特別措置法	一六、二、四 イラク人道復興支援及び攻撃等対処活動に関する特別措置法	一六、三、三 財政金融	

国会回次	件名	提出又は予備送付年月日	議院運営委員会決定	本会議年月日	説明者	質疑順序及び時間	委員会付託
第百五十九回	地方税法及び国有資産等所在市町村交付金及び納付金に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第二〇号）＊	一六、二、六	一六、三、一三	一六、三、一三	麻生総務大臣	民主　一五 共産　一〇	一六、三、一三 総務
	所得譲与税法案（閣法第二一号）＊						
	地方交付税法等の一部を改正する法律案（閣法第二二号）＊						
	義務教育費国庫負担法及び公立養護学校整備特別措置法の一部を改正する法律案（閣法第四五号）	一六、二、一七	一六、三、一九	一六、三、一九	河村文部科学大臣	民主　一五	一六、三、一九 文教科学
	特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律案（閣法第一二五号）	一六、三、一〇	一六、四、二	一六、四、二	小池環境大臣	民主　一五	一六、四、二 環境
	外来生物種規制法案（参第一〇号）	一六、三、一七			本院議員小川勝也君		
	出入国管理及び難民認定法の一部を改正する法律案（閣法第六一号）	一六、二、二七	一六、四、七	一六、四、七	野沢法務大臣	民主　一五	一六、四、七 法務
	難民等の保護に関する法律案（参第一四号）	一六、四、二			本院議員江田五月君		
	中小企業金融公庫法及び独立行政法人中小企業基盤整備機構法の一部を改正する法律案（閣法第七号）	一六、二、三	一六、四、七	一六、四、七	中川経済産業大臣	民主　一五	一六、四、七 経済産業
	中小企業等投資事業有限責任組合契約に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第八号）						

私立学校法の一部を改正する法律案（閣法第五九号）	一六、二、二七	民主　一五	河村文部科学大臣	一六、四、三　文教科学
高速道路株式会社法案（閣法第一一二号） 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法案（閣法第一一三号） 日本道路公団等の民営化に伴う道路関係法律の整備等に関する法律案（閣法第一一四号） 日本道路公団等民営化関係法施行法案（閣法第一一五号）	一六、三、九	自民　一〇 民主　一五 共産　一〇	石原国土交通大臣	一六、四、六　国土交通
裁判員の参加する刑事裁判に関する法律案（閣法第六七号）	一六、三、二	民主　一五 公明　一〇 共産　一〇	野沢法務大臣	一六、四、六　法務
地方自治法の一部を改正する法律案（閣法第一〇七号）	一六、四、二	民主　一五	麻生総務大臣	一六、四、三　総務
市町村の合併の特例に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第一〇八号）	一六、三、九			
市町村の合併の特例等に関する法律案（閣法第一〇九号）	一六、四、二			

国会回次	件名	提出又は予備送付年月日	議院運営委員会決定	本会議年月日	説明者	質疑順序及び時間	委員会付託
第百五十九回	国民年金法等の一部を改正する法律案（閣法第三〇号）						
	年金積立金管理運用独立行政法人法案（閣法第三一号）						
	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第三二号）	一六、二、一〇	一六、五、三	一六、五、三	坂口労働大臣厚生	自民 一〇 民主 一五 公明 一〇 共産 一〇	一六、五、三 厚生労働
	構造改革特別区域法の一部を改正する法律案（閣法第一〇五号）	一六、三、九	一六、五、一四	一六、五、一四	金子国務大臣	民主 一五	一六、五、一四 内閣
	行政事件訴訟法の一部を改正する法律案（閣法第六六号）	一六、三、二	一六、五、一九	一六、五、一九	野沢法務大臣	民主 一五	一六、五、一九 法務
	証券取引法等の一部を改正する法律案（閣法第八三号）	一六、三、五	一六、五、三	一六、五、三	竹中国務大臣	民主 一五	一六、五、三 財政金融
	株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律案（閣法第八四号）						
	武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律案（閣法第九八号）						
	武力攻撃事態等におけるアメリカ合衆国の軍隊の行動に伴い我が国が実施する措置に関する法律案（閣法第九九号）				井上国務大臣		

武力攻撃事態等における特定公共施設等の利用に関する法律案（閣法第一〇〇号）					
国際人道法の重大な違反行為の処罰に関する法律案（閣法第一〇一号）					
武力攻撃事態における外国軍用品等の海上輸送の規制に関する法律案（閣法第一〇二号）					
武力攻撃事態における捕虜等の取扱いに関する法律案（閣法第一〇三号）	一六、三、九	一六、五、二六	一六、五、二六		
自衛隊法の一部を改正する法律案（閣法第一〇四号）				石破国務大臣	民主　一五 公明　一〇 共産　一〇
日本国の自衛隊とアメリカ合衆国軍隊との間における後方支援、物品又は役務の相互の提供に関する日本国政府とアメリカ合衆国政府との間の協定を改正する協定の締結について承認を求めるの件（閣条第一〇号）					
千九百四十九年八月十二日のジュネーヴ諸条約の国際的な武力紛争の犠牲者の保護に関する追加議定書（議定書Ⅰ）の締結について承認を求めるの件（閣条第一一号）				川口外務大臣	
千九百四十九年八月十二日のジュネーヴ諸条約の非国際的な武力紛争の犠牲者の保護に関する追加議定書（議定書Ⅱ）の締結について承認を求めるの件（閣条第一二号）					

国会回次	件名	提出又は予備送付年月日	議院運営委員会決定	本会議年月日	説明者	質疑順序及び時間	委員会付託
第百五十九回	金融機能の強化のための特別措置に関する法律案(閣法第一八号)	一六、二、六	一六、五、二八	一六、五、二八	竹中国務大臣	民主 一五 共産 一〇	一六、五、二八 財政金融
	預金保険法の一部を改正する法律案(閣法第一九号)						
	農業協同組合法及び農業信用保証保険法の一部を改正する法律案(閣法第八九号)	一六、三、五	一六、五、二八	一六、五、二八	亀井農林水産大臣	民主 一五	一六、五、二八 農林水産
	景観法案(閣法第三八号)	一六、二、三	一六、六、二	一六、六、二	石原国土交通大臣	民主 一五	一六、六、二 国土交通
	景観法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案(閣法第三九号)						
	都市緑地保全法等の一部を改正する法律案(閣法第四〇号)						
	公益通報者保護法案(閣法第一一〇号)	一六、三、九	一六、六、二	一六、六、二	竹中国務大臣	民主 一五 共産 一〇	一六、六、二 内閣
	国の行政運営の適正化のための公益通報に関する法律案(参第八号)	一六、三、八			本院議員 櫻井 充君		
	裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律案(閣法第六号)	一六、一〇、三	一六、一一、一〇	一六、一一、一〇	南野法務大臣	民主 一五	一六、一一、一〇 法務
	児童福祉法の一部を改正する法律案(第百五十九回国会閣法第三四号)	一六、二、一〇	一六、一一、一三	一六、一一、一三	尾辻労働大臣	民主 一五 公明 一〇	一六、一一、一三 厚生労働
第百六十一回(臨時)	信託業法案(第百五十九回国会閣法第八五号)	一六、三、五	一六、一一、一七	一六、一一、一七	伊藤国務大臣	自民 一〇 民主 一五	一六、一一、一七 財政金融

第百六十三回

刑法等の一部を改正する法律案（閣法第八号）	一六、一〇、一三	一六、一二、一九	南野法務大臣	民主 一五	法務 一六、一二、一九
平成十七年度における財政運営のための公債の発行の特例等に関する法律案（閣法第二号）	一七、一、一三	一七、三、九	谷垣財務大臣	自民 一〇 民主 一五	財政金融 一七、三、九
所得税法等の一部を改正する法律案（閣法第一二号）	一七、二、四				
地方税法等の一部を改正する法律案（閣法第二〇号）＊	一七、二、八	一七、三、一	麻生総務大臣	民主 一五 公明 一〇	総務 一七、三、一
地方交付税法等の一部を改正する法律案（閣法第二二号）＊					
国の補助金等の整理及び合理化等に伴う義務教育費国庫負担法等の一部を改正する法律案（閣法第二二号）	一七、二、八	一七、三、一八	中山文部科学大臣	自民 一〇 民主 一五	文教科学 一七、三、一八
地域再生法案（閣法第七号）	一七、二、四	一七、三、二五	村上国務大臣	民主 一五	内閣 一七、三、二五
国の補助金等の整理及び合理化等に伴う国民健康保険法等の一部を改正する法律案（閣法第八号）	一七、二、四	一七、三、二五	尾辻厚生労働大臣	民主 一五	厚生労働 一七、三、二五
中小企業経営革新支援法の一部を改正する法律案（閣法第一六号）	一七、二、四	一七、三、三〇	中川経済産業大臣	民主 一五	経済産業 一七、三、三〇
独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構法案（閣法第六二号）	一七、三、四	一七、四、六	尾辻厚生労働大臣	民主 一五	厚生労働 一七、四、六
私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の一部を改正する法律案（第百六十一回国会閣法第一九号）	一六、一〇、一五	一七、四、六	細田国務大臣	民主 一五 公明 一〇	経済産業 一七、四、六

国会回次	件名	提出又は予備送付年月日	議院運営委員会決定	本会議年月日	説明者	質疑順序及び時間	委員会付託
第百六十三回	刑法等の一部を改正する法律案（閣法第五二号）	一七、二、二五	一七、四、八	一七、四、八	南野法務大臣	民主　一五	一七、四、八　法務
	民間事業者の能力を活用した市街地の整備を推進するための都市再生特別措置法等の一部を改正する法律案（閣法第三号）	一七、二、一	一七、四、八	一七、四、八	北側国土交通大臣	民主　一五	一七、四、八　国土交通
	刑事施設及び受刑者の処遇等に関する法律案（閣法第七七号）	一七、三、一四	一七、四、三〇	一七、四、三〇	南野法務大臣	民主　一五	一七、四、三〇　法務
	農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律案（閣法第四二号）	一七、三、一八	一七、四、三七	一七、四、三七	島村農林水産大臣	自民　一〇 民主　一五	一七、四、三七　農林水産
	旅券法及び組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第四〇号）	一七、三、一五	一七、四、三七	一七、四、三七	町村外務大臣	民主　一五	一七、四、三七　外交防衛
	介護保険法等の一部を改正する法律案（閣法第三〇号）	一七、三、八	一七、五、一	一七、五、一	尾辻厚生労働大臣	自民　一〇 民主　一五 公明　一〇	一七、五、一　厚生労働
	地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第七九号）	一七、三、一五	一七、五、一三	一七、五、一三	小池環境大臣	民主　一五	一七、五、一三　環境
	公的資金による住宅及び宅地の供給体制の整備のための公営住宅法等の一部を改正する法律案（閣法第二四号）	一七、三、八	一七、五、一八	一七、五、一八	北側国土交通大臣	民主　一五	一七、五、一八　国土交通

地域における多様な需要に応じた公約賃貸住宅等の整備等に関する特別措置法案（閣法第二五号）						
会社法案（閣法第八一号）		一七、三、三	南野法務大臣	自民　一〇 民主　一五 公明　一〇	一七、五、一八 法務	
会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案（閣法第八二号）		一七、五、一八				
証券取引法の一部を改正する法律案（閣法第七一号）		一七、三、二	伊藤国務大臣	民主　一五	一七、六、八 財政金融	
農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第五〇号）		一七、六、八	島村農林水産大臣	自民　一〇 民主　一五	一七、六、八 農林水産	
		一七、六、八				
防衛庁設置法等の一部を改正する法律案（閣法第三八号）		一七、二、二五	大野国務大臣	自民　一〇 民主　一五 公明　一〇	一七、六、二九 外交防衛	
		一七、六、二九				
総合的な国土の形成を図るための国土総合開発法等の一部を改正する等の法律案（閣法第五六号）		一七、三、一	北側国土交通大臣	民主　一五	一七、七、八 国土交通	
		一七、七、八				
郵政民営化法案（閣法第八四号）		一七、四、二七	竹中国務大臣	自民　一五 民主　二〇 民主　一〇 公明　一五	一七、七、三 郵政民営化に関する特別	
日本郵政株式会社法案（閣法第八五号）						
郵政事業株式会社法案（閣法第八六号）						
郵便局株式会社法案（閣法第八七号）						
独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法案（閣法第八八号）						
郵政民営化法等の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案（閣法第八九号）						

国会回次	件名	提出又は予備送付年月日	議院運営委員会決定	本会議年月日	説明者	質疑順序及び時間	委員会付託
	障害者自立支援法案（閣法第三五号）	一七、二、一〇	一七、七、三	一七、七、三	尾辻厚生労働大臣	民主 二〇 公明 一五	一七、七、三 厚生労働
	電波法の一部を改正する法律案（閣法第三三号）	一七、二、九	一七、八、三	一七、八、三	麻生総務大臣	民主 一五	一七、八、三 総務
第百六十三回（特別）	障害者自立支援法案（閣法第一一号）	一七、九、三〇	一七、一〇、五	一七、一〇、五	尾辻厚生労働大臣	民主 一五	一七、一〇、五 厚生労働
	郵政民営化法案（閣法第一号） 日本郵政株式会社法案（閣法第二号） 郵政事業株式会社法案（閣法第三号） 郵便局株式会社法案（閣法第四号） 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法案（閣法第五号） 郵政民営化法等の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案（閣法第六号）	一七、九、三六	一七、一〇、三	一七、一〇、三	竹中国務大臣	民主 一五	一七、一〇、三 郵政民営化に関する特別
	労働安全衛生法等の一部を改正する法律案（閣法第一〇号）	一七、九、三〇	一七、一〇、一九	一七、一〇、一九	尾辻厚生労働大臣	民主 一五	一七、一〇、一九 厚生労働
	銀行法等の一部を改正する法律案（閣法第一四号）	一七、一〇、四	一七、一〇、三	一七、一〇、三	伊藤国務大臣	民主 一五	一七、一〇、三 財政金融

電波法及び放送法の一部を改正する法律案（閣法第七号）	一七、九、三〇	一七、一〇、二	麻生総務大臣	民主 一五	一七、一〇、二 総務
平成十八年度における財政運営のための公債の発行の特例等に関する法律案（閣法第四号）	一八、一、二〇	一八、三、一〇	谷垣財務大臣	民主 一五	一八、三、一〇 財政金融
所得税法等の一部を改正する等の法律案（閣法第一四号）	一八、二、三				
地方税法等の一部を改正する法律案（閣法第二二号）＊	一八、二、七	一八、三、一〇	竹中総務大臣	民主 一五	一八、三、一〇 総務
地方交付税法等の一部を改正する法律案（閣法第二三号）＊		一八、三、一〇			
運輸の安全性の向上のための鉄道事業法等の一部を改正する法律案（閣法第一一号）	一八、一、三	一八、三、一五	北側国土交通大臣	民主 一五	一八、三、一五 国土交通
日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定第二十四条についての新たな特別の措置に関する日本国とアメリカ合衆国との間の協定の締結について承認を求めるの件（閣条第一号）	一八、二、七	一八、三、一七	麻生外務大臣	自民 一〇 民主 一五	一八、三、一七 外交防衛
国の補助金等の整理及び合理化等に伴う義務教育費国庫負担法等の一部を改正する等の法律案（閣法第一六号）	一八、二、三	一八、三、一七	小坂文部科学大臣	民主 一五	一八、三、三 文教科学
国の補助金等の整理及び合理化等に伴う児童手当法等の一部を改正する法律案（閣法第一七号）	一八、二、三	一八、三、二九	川崎厚生労働大臣	民主 一五 公明 一〇	一八、三、二九 厚生労働

国会回次	件名	提出又は予備送付年月日	議院運営委員会決定	本会議年月日	説明者	質疑順序及び時間	委員会付託
第百六十四回	中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律案（閣法第六号）	二八、一、三	二八、四、七	二八、四、七	二階経済産業大臣	民主 一五	二八、四、七 経済産業
	薬事法の一部を改正する法律案（閣法第六七号）	二八、三、七	二八、四、一〇	二八、四、一〇	川崎厚生労働大臣	民主 一五	二八、四、一〇 厚生労働
	学校教育法等の一部を改正する法律案（閣法第六五号）	二八、三、七	二八、四、一三	二八、四、一三	小坂文部科学大臣	民主 一五	二八、四、一三 文教科学
	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律案（閣法第五二号）	二八、二、二六	二八、四、一四	二八、四、一四	北側国土交通大臣	民主 一五	二八、四、一四 国土交通
	住民基本台帳法の一部を改正する法律案（閣法第六四号）	二八、三、七	二八、四、一四	二八、四、一四	竹中総務大臣	民主 一五	二八、四、一四 総務
	雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律及び労働基準法の一部を改正する法律案（閣法第六八号）	二八、三、七	二八、四、一九	二八、四、一九	川崎厚生労働大臣	民主 一五	二八、四、一九 厚生労働
	簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律案（閣法第七四号）	二八、三、一〇	二八、四、二四	二八、四、二四	中馬国務大臣	自民 一〇 民主 三〇 公明 一〇	二八、四、二四 行政改革に関する特別
	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律案（閣法第七一号）						
	公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律案（閣法第七二号）						
	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案（閣法第七三号）						

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律案（閣法第三四号）	二八、二、一〇					
中心市街地における市街地の整備改善及び商業等の活性化の一体的推進に関する法律の一部を改正する等の法律案（閣法第三二号）	二八、二、八	二八、五、一〇	二八、五、一〇	二階経済大臣	民主 一五	二八、五、一〇 経済産業
都市の秩序ある整備を図るための都市計画法等の一部を改正する法律案（閣法第三三号）				北側国土交通大臣	公明 一〇	二八、五、一〇 国土交通
地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第四一号）	二八、二、一〇	二八、五、一三	二八、五、一三	小池環境大臣	民主 一五	二八、五、一三 環境
消費者契約法の一部を改正する法律案（閣法第五四号）	二八、三、三	二八、五、一三	二八、五、一三	猪口国務大臣	民主 一五	二八、五、一三 内閣
刑事施設及び受刑者の処遇等に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第八五号）	二八、三、一三	二八、五、一七	二八、五、一七	杉浦法務大臣	民主 一五	二八、五、一七 法務
地方自治法の一部を改正する法律案（閣法第五七号）	二八、三、七	二八、五、一七	二八、五、一七	竹中総務大臣	民主 一五	二八、五、一七 総務
就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律案（閣法第五八号）	二八、三、七	二八、五、一九	二八、五、一九	小坂文科大臣	民主 一五	二八、五、一九 文教科学
農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律案（閣法第四五号）	二八、二、二四	二八、五、一九	二八、五、一九	中川農林水産大臣	自民 一〇 民主 一五	二八、五、一九 農林水産
証券取引法等の一部を改正する法律案（閣法第八一号）	二八、三、一三	二八、五、三	二八、五、三	与謝野国務大臣	自民 一〇 民主 一五	二八、五、三 財政金融
証券取引法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案（閣法第八二号）						

国会回次	件名	提出又は予備送付年月日	議院運営委員会決定	本会議年月日	説明者	質疑順序及び時間	委員会付託
	健康保険法等の一部を改正する法律案（閣法第三七号） 良質な医療を提供する体制の確立を図るための医療法等の一部を改正する法律案（閣法第三八号）	一八、二、一〇	一八、五、三	一八、五、三	川崎厚生労働大臣	民主 一五 公明 一〇	一八、五、三 厚生労働
	建築物の安全性の確保を図るための建築基準法等の一部を改正する法律案（閣法第八八号）	一八、三、三	一八、五、三	一八、五、三	北側国土交通大臣	民主 一五 公明 一〇	一八、五、三 国土交通
	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第七九号）	一八、三、一〇	一八、六、二	一八、六、二	小池環境大臣	民主 一五	一八、六、二 環境
平成十三年九月十一日のアメリカ合衆国において発生したテロリストによる攻撃等に対応して行われる国際連合憲章の目的達成のための国際社会の諸外国の活動に対して我が国が実施する措置及び関連する国際連合決議等に基づく人道的措置に関する特別措置法の一部を改正する法律案（閣法第一号）		一八、一〇、六	一八、一〇、三	一八、一〇、三	塩崎国務大臣	自民 一〇 民主 一五	一八、一〇、三 外交防衛
消費生活用製品安全法の一部を改正する法律案（閣法第四号）		一八、一〇、一三	一八、一一、一〇	一八、一一、一〇	甘利産業経済大臣	民主 一五 公明 一〇	一八、一一、一〇 経済産業
感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等の一部を改正する法律案（第百六十四回国会閣法第七六号）		一八、三、一〇	一八、一一、一五	一八、一一、一五	柳澤厚生労働大臣	民主 一五	一八、一一、一五 厚生労働

第百六十五回（臨時）	教育基本法案（第百六十四回国会閣法第八九号）	一八、一二、一七	一〇	伊吹文部科学大臣	一八、一二、一七 教育基本法に関する特別
	信託法案（第百六十四回国会閣法第八三号）	一八、三、一三	一五	長勢法務大臣	一八、一二、一三 法務
	経済上の連携に関する日本国とフィリピン共和国との間の協定の締結について承認を求めるの件（閣条第二号）	一八、一〇、一三	一五	麻生外務大臣	一八、一二、一九 外交防衛
	道州制特別区域における広域行政の推進に関する法律案（第百六十四回国会閣法第九〇号）	一八、五、一九	一五	佐田国務大臣	一八、一二、一九 内閣
	貸金業の規制等に関する法律等の一部を改正する法律案（閣法第一〇号）	一八、一〇、三	一五	山本国務大臣	一八、一二、一 財政金融
	防衛庁設置法等の一部を改正する法律案（第百六十四回国会閣法第九一号）	一八、六、九	一〇 一五	久間国務大臣	一八、一二、六 外交防衛
第百六十六回	平成十九年度における財政運営のための公債の発行の特例等に関する法律案（閣法第三号）	一九、一、二五	一五	尾身財務大臣	一九、三、九 財政金融
	所得税法等の一部を改正する法律案（閣法第四号）	一九、二、二	一五	尾身財務大臣	一九、三、九 財政金融
	地方税法の一部を改正する法律案（閣法第八号）＊	一九、二、六	一五	菅総務大臣	一九、三、一四 総務
	地方交付税法等の一部を改正する法律案（閣法第九号）＊	一九、二、六	一五	菅総務大臣	一九、三、一四 総務

国会回次	件名	提出又は予備送付年月日	議院運営委員会決定	本会議年月日	説明者	質疑順序及び時間	委員会付託
第百六十六回	特別会計に関する法律案（閣法第二号）	一九、一、二五	一九、三、一六	一九、三、一六	尾身財務大臣	民主　一五	一九、三、一六　財政金融
	雇用保険法等の一部を改正する法律案（閣法第二二号）	一九、二、九	一九、三、一三	一九、三、一三	柳澤厚生労働大臣	民主　一五	一九、三、一三　厚生労働
	国際刑事裁判所に関するローマ規程の締結について承認を求めるの件（閣条第一号）	一九、二、二七	一九、四、一三	一九、四、一三	麻生外務大臣	民主　一五 公明　一〇	一九、四、一三　外交防衛
	国際刑事裁判所に対する協力等に関する法律案（閣法第四八号）						
	日本国憲法の改正手続に関する法律案（第百六十四回国会衆第三〇号）（第百六十四回国会衆第三一号）	一八、五、二六	一九、四、一六	一九、四、一六	衆議院議員保岡興治君	自民　一〇 民主　一五 公明　一〇 共産　一五 社民　五	一九、四、一六　日本国憲法に関する調査特別
	社会福祉士及び介護福祉士法等の一部を改正する法律案（閣法第八七号）	一九、三、一四	一九、四、一八	一九、四、一八	柳澤厚生労働大臣	民主　一五	一九、四、一八　厚生労働
	産業活力再生特別措置法等の一部を改正する法律案（閣法第一三号）	一九、二、六	一九、四、二〇	一九、四、二〇	甘利経済産業大臣	自民　一〇 民主　一五 公明　一〇	一九、四、二〇　経済産業
	中小企業による地域産業資源を活用した事業活動の促進に関する法律案（閣法第一四号）						
	企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律案（閣法第一五号）						

駐留軍等の再編の円滑な実施に関する特別措置法案（閣法第二七号）	一九、二、九	一九、四、二五	一九、四、二五	久間防衛大臣	自民 一〇 民主 一五
自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法の一部を改正する法律案（閣法第七四号）	一九、三、九	一九、四、二五	一九、四、二五	若林環境大臣	民主 一五
少年法等の一部を改正する法律案（第百六十四回国会閣法第四四号）	一八、二、二四	一九、四、二七	一九、四、二七	長勢法務大臣	民主 一五
株式会社日本政策金融公庫法案（閣法第四六号）	一九、二、二七	一九、四、二七	一九、四、二七	渡辺国務大臣	民主 一五
株式会社日本政策金融公庫法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律案（閣法第四七号）					
短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第三七号）	一九、二、一三	一九、五、九	一九、五、九	柳澤厚生労働大臣	自民 一〇 民主 一五
株式会社商工組合中央金庫法案（閣法第三九号）	一九、二、一三	一九、五、一一	一九、五、一一	甘利経済産業大臣	民主 一五
地域公共交通の活性化及び再生に関する法律案（閣法第四一号）	一九、二、一三	一九、五、一四	一九、五、一四	冬柴国土交通大臣	民主 一五
地方公営企業等金融機構法案（閣法第四四号）	一九、二、一三	一九、五、一六	一九、五、一六	菅総務大臣	民主 一五
雇用対策法及び地域雇用開発促進法の一部を改正する法律案（閣法第三六号）	一九、二、一三	一九、五、一八	一九、五、一八	柳澤厚生労働大臣	民主 一五
学校教育法等の一部を改正する法律案（閣法第九〇号）					

国会回次	件名	提出又は予備送付年月日	議院運営委員会決定	本会議年月日	説明者	質疑順序及び時間	委員会付託
第百六六回	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第九一号）	一九、三、三〇	一九、五、二	一九、五、二	伊吹文部科学大臣	自民 一〇 民主 一五 公明 一〇	一九、五、三 文教科学
	教育職員免許法及び教育公務員特例法の一部を改正する法律案（閣法第九二号）						
	日本国教育基本法案（参第六号）	一九、五、一八			本院議員佐藤泰介君		
	教育職員の資質及び能力の向上のための教育職員免許の改革に関する法律案（参第七号）						
	地方教育行政の適正な運営の確保に関する法律案（参第八号）						
	学校教育の環境の整備の推進による教育の振興に関する法律案（参第九号）						
	イラクにおける人道復興支援活動及び安全確保支援活動の実施に関する特別措置法の一部を改正する法律案（閣法第八九号）	一九、三、三〇	一九、五、三	一九、五、三	塩崎国務大臣	民主 一五	一九、五、三 外交防衛
	更生保護法案（閣法第五三号）	一九、三、二	一九、五、二五	一九、五、二五	長勢法務大臣	民主 一五	一九、五、二五 法務
	日本年金機構法案（閣法第七八号）	一九、三、三	一九、六、四	一九、六、四	柳澤厚生労働大臣	自民 一〇 民主 一五 公明 一〇	一九、六、四 厚生労働
	国民年金事業等の運営の改善のための国民年金法等の一部を改正する法律案（閣法第七九号）						

地方公共団体の財政の健全化に関する法律案（閣法第六八号）	一九、三、九	一九、六、一	民主 一五	菅 総務大臣	一九、六、六 総務
国家公務員法等の一部を改正する法律案（閣法第九六号）	一九、四、二五	一九、六、一二	自民 一〇 民主 一五	渡辺国務大臣	一九、六、一二 内閣
公認会計士法等の一部を改正する法律案（閣法第七六号）	一九、三、一三	一九、六、一三	民主 一五	山本国務大臣	一九、六、一三 財政金融
第百六十八回（臨時） テロ対策海上阻止活動に対する補給支援活動の実施に関する特別措置法案（閣法第六号）	一九、一〇、一七	一九、一二、二八	民主 一五 自民 一〇 公明 一〇	町村国務大臣	一九、一二、二八 外交防衛
放送法等の一部を改正する法律案（第百六十六回国会閣法第九四号）	一九、四、六	一九、一三、一三	民主 一五	増田総務大臣	一九、一三、一三 総務
第百六十九回 平成二十年度における公債の発行の特例に関する法律案（閣法第二号）	二〇、一、一八	二〇、四、四	民主 一五 自民 一〇	額賀財務大臣	二〇、四、四 財政金融
所得税法等の一部を改正する法律案（閣法第三号）	二〇、一、三				
地方税法等の一部を改正する法律案（閣法第五号）	二〇、一、二五	二〇、四、四	民主 一五 公明 一〇	増田総務大臣	二〇、四、四 総務
地方法人特別税等に関する暫定措置法案（閣法第六号）					
地方交付税法等の一部を改正する法律案（閣法第七号）					
道路整備費の財源等の特例に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第四号）	二〇、一、三	二〇、四、一六	民主 一五 公明 一〇	冬柴 国土交通大臣	二〇、四、一六 財政金融

国会回次	件名	提出又は予備送付年月日	議院運営委員会決定	本会議年月日	説明者	質疑順序及び時間	委員会付託
第百六十九回	中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律案（閣法第三三号）	二〇、二、二五	二〇、四、一八	二〇、四、一八	甘利経済産業大臣	民主　一五	二〇、四、一八　経済産業
	国土交通省設置法等の一部を改正する法律案（閣法第一〇号）	二〇、一、二九	二〇、四、一八	二〇、四、一八	冬柴国土交通大臣	民主　一五	二〇、四、一八　国土交通
	森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法案（閣法第三八号）	二〇、二、八	二〇、四、三	二〇、四、三	水若林農林産大臣	民主　一五	二〇、四、三　農林水産
	中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律案（閣法第三九号）	二〇、二、八	二〇、五、二	二〇、五、二	甘利経済産業大臣	民主　一五	二〇、五、三　経済産業
	電波法の一部を改正する法律案（閣法第二九号）	二〇、二、二五	二〇、五、一四	二〇、五、一四	増田総務大臣	民主　一五	二〇、五、一四　総務
	地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第七二号）	二〇、三、七	二〇、五、二	二〇、五、二	鴨下環境大臣	民主　一五 公明　一〇	二〇、五、二　環境
	特定商取引に関する法律及び割賦販売法の一部を改正する法律案（閣法第七〇号）	二〇、三、七	二〇、五、三〇	二〇、五、三〇	甘利経済産業大臣	民主　一五	二〇、五、三〇　経済産業
	国家公務員制度改革基本法案（閣法第七五号）	二〇、四、四	二〇、五、三〇	二〇、五、三〇	渡辺国務大臣	民主　一五 自民　一〇	二〇、五、三〇　内閣
	少年法の一部を改正する法律案（閣法第六八号）	二〇、三、七	二〇、六、四	二〇、六、四	鳩山法務大臣	民主　一五	二〇、六、四　法務

第百七十回（臨時）	テロ対策海上阻止活動に対する補給支援活動の実施に関する特別措置法の一部を改正する法律案（閣法第四号）	二〇、九、二九	河村国務大臣	民主　二〇 自民　一〇 公明　一〇
	金融機能の強化のための特別措置に関する法律及び金融機関等の組織再編成の促進に関する特別措置法の一部を改正する法律案（閣法第七号）	二〇、一〇、二四	中川国務大臣	民主　一五 自民　一〇
	保険業法の一部を改正する法律案（閣法第八号）			
第百七十一回	平成二十年度における財政運営のための財政投融資特別会計からの繰入れの特例に関する法律案（閣法第一号）	二一、一、五	中川財務大臣	民主　一五
	財政運営に必要な財源の確保を図るための公債の発行及び財政投融資特別会計からの繰入れの特例に関する法律案（閣法第四号）	三、一、一九	与謝野財務大臣	民主　一五 公明　一〇
	所得税法等の一部を改正する法律案（閣法第六号）	三、一、三		
	地方税法等の一部を改正する法律案（閣法第一〇号）＊	三、一、二七	鳩山総務大臣	民主　一五 自民　一〇
	地方交付税法等の一部を改正する法律案（閣法第一一号）＊			
	道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律等の一部を改正する法律案（閣法第八号）	三、一、三	金子国土交通大臣	民主　一五

第百七十回（臨時）	二〇、一〇、三	外交防衛
	二〇、一〇、一三	財政金融
	二〇、一一、七	財政金融
第百七十一回	三、二、九	財政金融
	三、三、一八	財政金融
	三、三、一八	総務
	三、四、八	国土交通

国会回次	件名	提出又は予備送付年月日	議院運営委員会決定	本会議年月日	説明者	質疑順序及び時間	委員会付託
第百七十一回	我が国における産業活動の革新等を図るための産業活力再生特別措置法等の一部を改正する法律案（閣法第二五号）	三、二、三	三、四、一〇	三、四、一〇	二階経済産業大臣	民主 一五	三、四、一〇 経済産業
	第三海兵機動展開部隊の要員及びその家族の沖縄からグアムへの移転の実施に関する日本国政府とアメリカ合衆国政府との間の協定の締結について承認を求めるの件（閣条第一号）	三、二、二四	三、四、一五	三、四、一五	中曽根外務大臣	民主 一五 自民 一〇	三、四、一五 外交防衛
	消費者庁設置法案（第百七十回国会閣法第一号）	二〇、九、二九	三、四、三	三、四、三	野田国務大臣	民主 二〇 自民 一〇 公明 一〇	三、四、三 消費者問題に関する特別
	消費者庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律案（第百七十回国会閣法第二号）						
	消費者安全法案（第百七十回国会閣法第三号）						
	国民年金法等の一部を改正する法律等の一部を改正する法律案（閣法第一九号）	三、一、三〇	三、四、二七	三、四、二七	舛添厚生労働大臣	民主 一五 自民 一〇	三、四、二七 厚生労働
	私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第三六号）	三、二、二七	三、五、一三	三、五、一三	河村国務大臣	民主 一五	三、五、一三 経済産業
	海賊行為の処罰及び海賊行為への対処に関する法律案（閣法第六一号）	三、三、三	三、五、二七	三、五、二七	金子国務大臣	民主 一五 自民 一〇	三、五、二七 外交防衛

第百七十四回

農地法等の一部を改正する法律案（閣法第三二号）	三、二、二四	三、六、五	石破　農林水産大臣	民主　一五	三、六、五	農林水産
特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法案（閣法第二七号）	三、二、一〇	三、六、二	金子　国土交通大臣	民主　一五	三、六、二	国土交通
臓器の移植に関する法律の一部を改正する法律案（第百六十四回国会衆第一四号）	一八、三、三	三、六、二六	衆議院議員　冨岡　勉君	—	三、六、二六	厚生労働
子どもに係る脳死及び臓器の移植に関する検討等その他適正な移植医療の確保のための検討及び検証等に関する法律案（参第二六号）	三、六、三	三、六、二六	本院議員　川田　龍平君			
平成二十二年度における財政運営のための公債の発行の特例等に関する法律案（閣法第三号）	三、一、三	三、三、一〇	菅　財務大臣	民主　一〇 自民　一五 公明　一〇	三、三、一〇	財政金融
所得税法等の一部を改正する法律案（閣法第一四号）	三、二、五	三、三、一〇				
租税特別措置の適用状況の透明化等に関する法律案（閣法第一五号）						
地方税法等の一部を改正する法律案（閣法第一七号）＊	三、二、九	三、三、一〇	原口　総務大臣	民主　一〇 自民　一五 公明　一〇	三、三、一〇	総務
地方交付税法等の一部を改正する法律案（閣法第一八号）＊						

国会回次	件名	提出又は予備送付年月日	議院運営委員会決定	本会議年月日	説明者	質疑順序及び時間	委員会付託
第百七十四回	平成二十二年度における子ども手当の支給に関する法律案（閣法第六号）	三、一、二九	三、三、一七	三、三、一七	長妻労働厚生大臣	民主 一〇 自民 一五 公明 一〇	三、三、一七 厚生労働
	公立高等学校に係る授業料の不徴収及び高等学校等就学支援金の支給に関する法律案（閣法第五号）	三、一、二九	三、三、一九	三、三、一九	川端文部科学大臣	民主 一〇 自民 一五 公明 一〇	三、三、一九 文教科学
	雇用保険法等の一部を改正する法律案（閣法第八号）	三、一、二九	三、三、二六	三、三、二六	長妻労働厚生大臣	民主 一〇 自民 一五	三、三、二六 厚生労働
	環境影響評価法の一部を改正する法律案（閣法第五五号）	三、三、一九	三、三、三	三、三、三	小沢環境大臣	民主 一〇 自民 一五 公明 一〇	三、三、三 環境
	地域主権改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律案（閣法第五六号）	三、三、二九	三、四、七	三、四、七	原口国務大臣	民主 一〇 自民 一五 公明 一〇	三、四、七 総務
	国と地方の協議の場に関する法律案（閣法第五七号）						
	地方自治法の一部を改正する法律案（閣法第五八号）						

第百七十七回

医療保険制度の安定的運営を図るための国民健康保険法等の一部を改正する法律案（閣法第二八号）	国家公務員法等の一部を改正する法律案（閣法第三二号）	国家公務員法等の一部を改正する法律案（参第七号）	幹部国家公務員法案（参第八号）	地球温暖化対策基本法案（閣法第五二号）	放送法等の一部を改正する法律案（閣法第三九号）	東日本大震災復興基本法案（衆第一三号）	原子力損害賠償支援機構法案（閣法第八四号）
三、二、三	三、二、一九	三、五、一七		三、三、三	三、三、五	三、六、一〇	三、六、一四
三、四、一六	三、五、一九			三、五、三	三、五、六	三、六、三	三、七、二九
三、四、一六	三、五、一九			三、五、三	三、五、六	三、六、三	三、七、二九
長妻厚生労働大臣	仙谷国務大臣	本院議員秋元司君		小沢環境大臣	原口総務大臣	衆議院東日本大震災復興特別委員長黄川田徹君	海江田国務大臣
民主 一〇 自民 一五	民主 一〇 自民 一五 公明 一〇			民主 一〇 自民 一五 公明 一〇	自民 一五 公明 一〇	民主 一〇 自民 一〇 公明 一〇 みん 一〇	民主 一〇 自民 一五 公明 一〇 みん 一〇
三、四、一六 厚生労働	三、五、一九 内閣			三、五、三 環境	三、五、六 総務	三、六、三 東日本大震災復興特別	三、七、二九 東日本大震災復興特別

国会回次	件名	提出又は予備送付年月日	議院運営委員会決定	本会議年月日	説明者	質疑順序及び時間	委員会付託
	平成二十三年度における公債の発行の特例に関する法律案（閣法第一号）	三、一、二四	三、八、三	三、八、三	野田財務大臣	民主 一〇 自民 一五 公明 二〇 みん 一〇	財政金融 三、八、三
	電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法案（閣法第五一号） 電気事業法及びガス事業法の一部を改正する法律案（閣法第五二号）	三、四、五	三、八、二四	三、八、二四	海江田経済産業大臣	民主 一〇 自民 一五 公明 二〇 みん 一〇	経済産業 三、八、二四
第百七十九回（臨時）	東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法案（閣法第四号）	三、一〇、六	三、一一、二五	三、一一、二五	安住財務大臣	民主 一〇 自民 一五 公明 二〇 みん 一〇	財政金融 三、一一、二五
	平成二十三年度分の地方交付税の総額の特例等に関する法律等の一部を改正する法律案（閣法第二号）				川端総務大臣		総務 三、一一、二五
	東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律案（閣法第三号）						

東日本大震災復興特別区域法案（閣法第一号）	二三、一〇、二六	二三、一一、三〇	二三、一一、三〇	民主 一〇 自民 一五 公明 一〇 みん 一〇	二三、一二、三〇 東日本大震災復興特別
復興庁設置法案（閣法第八号）	二三、一二、一	二三、一二、七	二三、一二、七	民主 一〇 自民 一五 公明 一〇 みん 一〇	二三、一二、七 東日本大震災復興特別
特別会計に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第三号）＊	二四、一、二四	二四、三、三	二四、三、三	民主 一五 自民 二〇 公明 一五 みん 一五	二四、三、三 財政金融
租税特別措置法等の一部を改正する法律案（閣法第八号）＊	二四、一、二七				
地方税法及び国有資産等所在市町村交付金法の一部を改正する法律案（閣法第一三号）＊	二四、一、三	二四、三、三	二四、三、三	民主 一五 自民 二〇 公明 一五 みん 一五	二四、三、三 総務
地方交付税法等の一部を改正する法律案（閣法第一四号）＊					
労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律等の一部を改正する法律案（第百七十四回国会閣法第六〇号）	三、四、六	二四、三、三	二四、三、三	自民 一〇 みん 一〇	二四、三、三 厚生労働

	平野国務大臣	安住財務大臣	小宮山厚生労働大臣
第百八十回		川端総務大臣	

国会回次	件名	提出又は予備送付年月日	議院運営委員会決定	本会議年月日	説明者	質疑順序及び時間	委員会付託
第百八十回	原子力規制委員会設置法案（衆第一九号）	二四、六、一五	二四、六、一五	二四、六、一五	衆議院環境委員長 生方幸夫君	民主 一〇 自民 一五 公明 一〇 みん 一〇	二四、六、一五 環境
	地方自治法第百五十六条第四項の規定に基づき、産業保安監督事務所並びに那覇産業保安監督部の支部並びに産業保安監督署の設置に関し承認を求める件（閣承認第五号）				細野国務大臣		
	公的年金制度の財政基盤及び最低保障機能の強化等のための国民年金法等の一部を改正する法律案（閣法第七四号）	二四、三、三〇	二四、七、二	二四、七、二	小宮山国務大臣	民主 一五 自民 一〇 公明 一〇 自民 一〇 生活 一〇 みん 一〇 共産 五 社民 五	二四、七、二 社会保障と税の一体改革に関する特別
	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律案（閣法第七八号）	二四、四、一三					
	社会保障制度改革推進法案（衆第二四号）	二四、六、三			衆議院議員 長妻昭君		
	子ども・子育て支援法案（閣法第七五号）	二四、三、三〇			小宮山国務大臣		
	就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律案（衆第二五号）	二四、六、三			衆議院議員 田村憲久君		

第百八十三回

子ども・子育て支援法及び総合こども園法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案（閣法第七七号）	二四、三、三〇		小宮山国務大臣	民主一〇 自民一五 公明一〇 生活一〇 みん一〇 共産五 社民五		
社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法等の一部を改正する等の法律案（閣法第七二号）	二四、三、三〇	二四、七、一三	安住財務大臣			
社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律案（閣法第七三号）			川端総務大臣			
所得税法等の一部を改正する法律案（閣法第八号）	二五、三、一	二五、三、二五	麻生財務大臣	民主一五 自民一〇 みん一〇	二五、三、二五 財政金融	
地方税法の一部を改正する法律案（閣法第一二号）＊	二五、三、五	二五、三、二五	新藤総務大臣	民主一五 公明一〇 みん一〇	二五、三、二五 総務	
地方交付税法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第一三号）＊						
福島復興再生特別措置法の一部を改正する法律案（閣法第一七号）	二五、三、八	二五、四、一九	根本国務大臣	民主一五 みん一〇	二五、四、一九 東日本大震災復興特別	

国会回次	件名	提出又は予備送付年月日	議院運営委員会決定	本会議年月日	説明者	質疑順序及び時間	委員会付託
第百八十三回	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律案（閣法第三号）	二五、三、一	二五、五、一〇	二五、五、一〇	甘利国務大臣	民主　一五 公明　一〇 みん　一〇	二五、五、一〇 内閣
	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案（閣法第四号）						
	消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法案（閣法第三六号）	二五、三、三	二五、五、二七	二五、五、二七	稲田国務大臣	民主　一五 公明　一〇 みん　一〇	二五、五、二七 経済産業
	大気汚染防止法の一部を改正する法律案（閣法第四一号）	二五、三、二九	二五、六、一三	二五、六、一三	石原環境大臣	民主　一五	二五、六、一三 環境
	放射性物質による環境の汚染の防止のための関係法律の整備に関する法律案（閣法第六二号）	二五、四、一九					
	食品表示法案（閣法第四四号）	二五、四、五	二五、六、一三	二五、六、一三	森国務大臣	民主　一五	二五、六、一三 消費者問題に関する特別
	電気事業法の一部を改正する法律案（閣法第五四号）	二五、四、二三	二五、六、一七	二五、六、一七	茂木経済産業大臣	みん　一〇	二五、六、一七 経済産業

第百八十五回（臨時）

消費者の財産的被害の集団的な回復のための民事の裁判手続の特例に関する法律案（第百八十三回国会閣法第六〇号）	二五、四、一九	二五、二、六	二五、二、六	森国務大臣	民主　一五	二五、二、六　消費者問題に関する特別
安全保障会議設置法等の一部を改正する法律案（第百八十三回国会閣法第七五号）	二五、六、七	二五、二、八	二五、二、八	菅国務大臣	自民　一〇 民主　一五 公明　一〇 みん　一〇 共産　一〇	二五、二、八　国家安全保障に関する特別
特別会計に関する法律等の一部を改正する等の法律案（閣法第一三号）	二五、一〇、二五	二五、二、三	二五、二、三	麻生財務大臣	民主　一五	二五、二、三　財政金融
公立高等学校に係る授業料の不徴収及び高等学校等就学支援金の支給に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第七号）	二五、一〇、一八	二五、二、二〇	二五、二、二〇	下村文部科学大臣	民主　一五	二五、二、二〇　文教科学
産業競争力強化法案（閣法第三号）	二五、一〇、一五	二五、二、二〇	二五、二、二〇	茂木経済産業大臣	自民　一〇 公明　一〇 みん　一〇 共産　一〇	二五、二、二〇　経済産業
国家戦略特別区域法案（閣法第一八号）	二五、二、五	二五、二、三	二五、二、三	新藤国務大臣	民主　一五 共産　一〇	二五、二、三　内閣

国会回次				
件名	特定秘密の保護に関する法律案（閣法第九号）	所得税法等の一部を改正する法律案（閣法第七号）	地方法人税法案（閣法第八号）	地方税法等の一部を改正する法律案（閣法第一〇号）＊
提出又は予備送付年月日	二五、一〇、二五	二六、二、四		二六、二、七
議院運営委員会決定	二五、一一、二七	二六、三、七		二六、三、一三
本会議年月日	二五、一二、三七	二六、三、七		二六、三、一三
説明者	森国務大臣	麻生財務大臣		新藤総務大臣
質疑順序及び時間	自民 一〇 民主 一五 公明 一〇 みん 一〇 共産 一〇	民主 一五 公明 一〇 共産 一〇		自民 一〇 民主 一五 みん 一〇 共産 一〇
委員会付託	二五、一二、三七 国家安全保障に関する特別	二六、三、七 財政金融		二六、三、一三 総務

国会回次		
件名	地方交付税法等の一部を改正する法律案（閣法第一一号）＊	国家公務員法等の一部を改正する法律案（第百八十五回国会閣法第一九号）
提出又は予備送付年月日	二六、二、七	二五、一二、五
議院運営委員会決定	二六、三、一三	二六、四、二
本会議年月日	二六、三、一三	二六、四、二
説明者	新藤総務大臣	稲田国務大臣
質疑順序及び時間	自民 一〇 民主 一五 みん 一〇 共産 一〇	自民 一〇 民主 一五 みん 一〇 共産 一〇
委員会付託	二六、四、二 内閣	

第百八十六回

原子力損害賠償支援機構法の一部を改正する法律案（閣法第三七号）	二六、二、二八	二六、四、一八	二六、四、一八	茂木国務大臣	民主　一五 公明　一〇 みん　一〇 共産　一〇	二六、四、一八 経済産業
農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第四九号） 農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律案（閣法第五〇号）	二六、三、七	二六、五、一四	二六、五、一四	林農林水産大臣	自民　一〇 民主　一五 公明　一〇 維結　一〇 みん　一〇 共産　一〇	二六、五、一四 農林水産
道路法等の一部を改正する法律案（閣法第二七号）	二六、二、一三	二六、五、一六	二六、五、一六	太田国土交通大臣	自民　一〇 民主　一五 維結　一〇 共産　一〇	二六、五、一六 国土交通
不当景品類及び不当表示防止法等の一部を改正する等の法律案（閣法第五四号）	二六、三、一	二六、五、一六	二六、五、一六	森国務大臣	民主　一五 公明　一〇 維結　一〇	二六、五、一六 消費者問題に関する特別
地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第七六号）	二六、四、四	二六、五、三	二六、五、三	下村文部科学大臣	自民　一〇 民主　一五 公明　一〇 維結　一〇 みん　一〇 共産　一〇	二六、五、二三 文教科学

国会回次	件名	提出又は予備送付年月日	議院運営委員会決定	本会議年月日	説明者	質疑順序及び時間	委員会付託
	独立行政法人通則法の一部を改正する法律案（閣法第七七号）	二六、四、一五	二六、五、二六	二六、五、二六	稲田国務大臣	民主　一五 公明　一〇	二六、五、二六 内閣
	独立行政法人通則法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備に関する法律案（閣法第七八号）						
	政府管掌年金事業等の運営の改善のための国民年金法等の一部を改正する法律案（閣法第三三号）	二六、二、一四	二六、五、二六	二六、五、二六	田村厚生労働大臣	自民　一〇 民主　一五 みん　一〇	二六、五、二六 厚生労働
	電気事業法等の一部を改正する法律案（閣法第四四号）	二六、二、二六	二六、五、三〇	二六、五、三〇	茂木経済産業大臣	民主　一五 維結　一〇 みん　一〇 共産　一〇	二六、五、三〇 経済産業
第百八六回	行政不服審査法案（閣法第七〇号）						
	行政不服審査法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案（閣法第七一号）	二六、三、一四	二六、五、三〇	二六、五、三〇	新藤総務大臣	民主　一五	二六、五、三〇 総務
	行政手続法の一部を改正する法律案（閣法第七二号）						

	第百八十七回（臨時）		
地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律案（閣法第二三号）	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第一九号）	まち・ひと・しごと創生法案（閣法第一号）	地域再生法の一部を改正する法律案（閣法第二号）	所得税法等の一部を改正する法律案（閣法第三号）
二六、二、三	二六、一〇、一四	二六、九、二九		二七、二、一七
二六、五、三	二六、一一、五	二六、一一、七		二七、三、二五
二六、五、三 六、二（注）	二六、一一、五	二六、一一、七		二七、三、二五
田村厚生労働大臣	太田国土交通大臣	石破国務大臣		麻生財務大臣
自民一〇 民主一五 公明一〇 維結一〇 みん一〇 共産一〇	自民一〇 民主一五 公明一〇 みん一〇 維新一〇 共産一〇	自民一〇 民主一五 公明一〇 みん一〇 維新一〇 共産一〇		自民一〇 民主一五 維新一〇 共産一〇
二六、六、二 厚生労働	二六、一一、五 国土交通	二六、一一、七 地方創生に関する特別		二七、三、二五 財政金融

国会回次	件名	提出又は予備送付年月日	議院運営委員会決定	本会議年月日	説明者	質疑順序及び時間	委員会付託
第百八十九回	地方税法等の一部を改正する法律案（閣法第五号）＊	二七、二、一七	二七、三、三五	二七、三、三五	高市総務大臣	民主 一五 公明 一〇 維新 一〇 共産 一〇	二七、三、三五 総務
	地方交付税法等の一部を改正する法律案（閣法第六号）＊						
	持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律案（閣法第二八号）	二七、三、三	二七、五、一三	二七、五、一三	塩崎厚労働大臣	自民 一〇 民主 一五 公明 一〇 維新 一〇 共産 一〇	二七、五、一三 厚生労働
	平成三十二年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会特別措置法案（閣法第一五号）	二七、二、二〇	二七、五、一五	二七、五、一五	下村文部科学大臣	民主 一五	二七、五、一五 文教科学
	防衛省設置法等の一部を改正する法律案（閣法第三三号）	二七、三、六	二七、五、二〇	二七、五、二〇	中谷防衛大臣	民主 一五 維新 一〇	二七、五、二〇 外交防衛
	個人情報の保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第三四号）	二七、三、一〇	二七、五、三	二七、五、三	山口国務大臣	自民 一〇 民主 一五 共産 一〇	二七、五、三 内閣

電気事業法等の一部を改正する等の法律案（閣法第二九号）	二七、三、三	二七、五、二九	宮沢　経済産業大臣	自民　一〇 民主　一五 公明　一〇 維新　一〇 共産　一〇	二七、五、二九 経済産業
地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律案（閣法第五一号）	二七、三、二〇	二七、六、三	石破　国務大臣	民主　一五 公明　一〇 維新　一〇 共産　一〇	二七、六、三 地方・消費者問題に関する特別
地域再生法の一部を改正する法律案（閣法第五三号）	二七、三、二四				
学校教育法等の一部を改正する法律案（閣法第四九号）	二七、三、一七	二七、六、五	下村　文部科学大臣	自民　一〇 民主　一五	二七、六、五 文教科学
道路運送車両法及び自動車検査独立行政法人法の一部を改正する法律案（閣法第四六号）	二七、三、一三	二七、六、一〇	太田　国土交通大臣	民主　一五	二七、六、一〇 国土交通
廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び災害対策基本法の一部を改正する法律案（閣法第五九号）	二七、三、二四	二七、六、一三	望月　環境大臣	自民　一〇 民主　一五	二七、六、一三 環境
特許法等の一部を改正する法律案（閣法第四四号）	二七、三、一三	二七、六、一七	宮沢　経済産業大臣	自民　一〇 民主　一五	二七、六、一七 経済産業
不正競争防止法の一部を改正する法律案（閣法第四五号）					

国会回次	件名	提出又は予備送付年月日	議院運営委員会決定	本会議年月日	説明者	質疑順序及び時間	委員会付託
第百八十九回	農業協同組合法等の一部を改正する等の法律案（閣法第七一号）	二七、四、三	二七、七、三	二七、七、三	林農林水産大臣	自民 一〇 民主 一五 公明 一〇 共産 一〇	二七、七、三 農林水産
	労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律等の一部を改正する法律案（閣法第四三号）	二七、三、三	二七、七、八	二七、七、八	塩崎厚生労働大臣	自民 一〇 民主 一五 公明 一〇 維新 一〇 共産 一〇	二七、七、八 厚生労働
	我が国及び国際社会の平和及び安全の確保に資するための自衛隊法等の一部を改正する法律案（閣法第七二号）	二七、五、一五	二七、七、二七	二七、七、二七	中谷国務大臣	自民 一〇 民主 一五 公明 一〇 維新 一〇 共産 一〇	二七、七、二七 我が国及び国際社会の平和安全法制に関する特別
	国際平和共同対処事態に際して我が国が実施する諸外国の軍隊等に対する協力支援活動等に関する法律案（閣法第七三号）						
	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律案（閣法第八号）	二七、二、二〇	二七、七、三	二七、七、三	有村国務大臣	自民 一〇 民主 一五 公明 一〇 維新 一〇 共産 一〇	二七、七、三 内閣

第百九十回

刑事訴訟法等の一部を改正する法律案（閣法第四二号）	二七、三、一三	二七、八、三	二七、八、三	上川法務大臣	自民　一〇 民主　一五 公明　一〇 維新　一〇 共産　一〇
所得税法等の一部を改正する法律案（閣法第一六号）	二八、二、一五	二八、三、九	二八、三、九	麻生財務大臣	民主　一五 公明　一〇 共産　一〇
地方税法等の一部を改正する等の法律案（閣法第二二号）＊ 地方交付税法等の一部を改正する法律案（閣法第二三号）＊	二八、二、九	二八、三、一	二八、三、一	高市総務大臣	自民　一〇 民主　一五 共産　一〇
東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法及び財政運営に必要な財源の確保を図るための公債の発行の特例に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第七号）	二八、一、一三	二八、三、一六	二八、三、一六	麻生財務大臣	自民　一〇 民主　一五 共産　一〇
地域再生法の一部を改正する法律案（閣法第一五号）	二八、二、五	二八、三、三〇	二八、三、三〇	石破国務大臣	民主　一五
		二八、三、一六 財政金融	二八、三、一一 総務	二八、三、九 財政金融	二七、八、三 法務
		二八、三、三〇 地方・消費者問題に関する特別			

国会回次	件名	提出又は予備送付年月日	議院運営委員会決定	本会議年月日	説明者	質疑順序及び時間	委員会付託
第百九十回	独立行政法人日本スポーツ振興センター法及びスポーツ振興投票の実施等に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第三二号）	二六、二、一九	二六、四、三	二六、四、三	馳文部科学大臣	自民　一〇 民進　一五	二六、四、三 文教科学
	原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第一七号）	二六、二、五	二六、四、二七	二六、四、二七	林経済産業大臣	自民　一〇 民進　一五 共産　一〇	二六、四、二七 経済産業
	地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第五一号）	二六、三、八	二六、五、二	二六、五、二	丸川環境大臣	民進　一五	二六、五、二 環境
	特定商取引に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第四四号）	二六、三、四	二六、五、一	二六、五、一	河野国務大臣	民進　一五	二六、五、一一 地方・消費者問題に関する特別
	電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法等の一部を改正する法律案（閣法第二八号）	二六、二、九	二六、五、一八	二六、五、一八	林経済産業大臣	自民　一〇 民進　一五 共産　一〇	二六、五、一八 経済産業
	パリ協定の締結について承認を求めるの件（閣条第一号）	二六、一〇、一一	二六、一〇、一九	二六、一〇、一九	岸田外務大臣	民進　一五 共産　一〇 維新　一〇	二六、一〇、一九 外交防衛

第百九十三回（臨時）

外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律案（第百八十九回国会閣法第三〇号）	二七、三、六	二八、一〇、二六	二八、一〇、二六	金田法務大臣
				自民　一〇
				民進　一五
				共産　一〇
				維新　一〇
				法務　二八、一〇、二六
公的年金制度の財政基盤及び最低保障機能の強化等のための国民年金法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律案（閣法第六号）	二八、九、二六	二八、二、二	二八、二、二	塩崎厚生労働大臣
				自民　一〇
				民進　一五
				公明　一〇
				共産　一〇
				維新　一〇
				厚生労働　二八、二、二
社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律案（閣法第三号）	二八、九、二六	二八、二、九	二八、二、九	麻生財務大臣
				民進　一五
				公明　一〇
				共産　一〇
				維新　一〇
				財政金融　二八、二、九
社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うため地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律案（閣法第四号）	二八、九、二六	二八、二、九	二八、二、九	高市総務大臣
				自民　一〇
				民進　一五
				共産　一〇
				維新　一〇
				総務　二八、二、九
環太平洋パートナーシップ協定の締結について承認を求めるの件（第百九十回国会閣条第八号）	二八、三、八	二八、二、二	二八、二、二	岸田外務大臣
				自民　一〇
				民進　一五
				公明　一〇
				共産　一〇
				維新　一〇
				環太平洋パートナーシップ協定等に関する特別　二八、二、二
環太平洋パートナーシップ協定の締結に伴う関係法律の整備に関する法律案（第百九十回国会閣法第四七号）				石原国務大臣

国会回次					
件名	公的年金制度の持続可能性の向上を図るための国民年金法等の一部を改正する法律案（第百九十回国会閣法第五四号）	特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律案（第百八十九回国会衆第二〇号）	所得税法等の一部を改正する等の法律案（閣法第六号）	地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律案（閣法第一〇号）＊	地方交付税法等の一部を改正する法律案（閣法第一一号）＊	雇用保険法等の一部を改正する法律案（閣法第三号）
提出又は予備送付年月日	二八、三、二	二七、四、二八	二九、二、三	二九、二、七		二九、一、三
議院運営委員会決定	二八、二、一	二八、二、七	二九、三、八	二九、三、一〇		二九、三、一七
本会議年月日	二八、三、二	二八、三、七	二九、三、八	二九、三、一〇		二九、三、一七
説明者	塩崎厚生労働大臣	衆議院議員細田博之君	麻生財務大臣	高市総務大臣		塩崎厚生労働大臣
質疑順序及び時間	自民 一〇 民進 一五 公明 一〇 共産 一〇 維新 一〇	自民 一〇 民進 一五 共産 一〇 維新 一〇	自民 一〇 民進 一五 共産 一〇 維新 一〇	民進 一五 公明 一〇 共産 一〇 維新 一〇		自民 一〇 民進 一五 維新 一〇
委員会付託	二八、二、二 厚生労働	二八、二、七 内閣	二九、三、八 財政金融	二九、三、一〇 総務		二九、三、一七 厚生労働

独立行政法人日本学生支援機構法の一部を改正する法律案（閣法第二号）	二九、一、三	二九、三、二九	二九、三、二九	松野文部科学大臣	民進 一五 公明 一〇 共産 一〇 維新 一〇
日本国の自衛隊とアメリカ合衆国軍隊との間における後方支援、物品又は役務の相互の提供に関する日本国政府とアメリカ合衆国政府との間の協定の締結について承認を求めるの件（第百九十二回国会閣条第二号）	二八、一〇、一四	二九、三、三	二九、三、三	岸田外務大臣	自民 一〇 民進 一五 公明 一〇 共産 一〇 維新 一〇
日本国の自衛隊とオーストラリア国防軍との間における物品又は役務の相互の提供に関する日本国政府とオーストラリア政府との間の協定の締結について承認を求めるの件（閣条第一号）	二九、二、二四				
日本国の自衛隊とグレートブリテン及び北アイルランド連合王国の軍隊との間における物品又は役務の相互の提供に関する日本国政府とグレートブリテン及び北アイルランド連合王国政府との間の協定の締結について承認を求めるの件（閣条第二号）					
精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第三四号）	二九、二、二六	二九、四、七	二九、四、七	塩崎厚生労働大臣	自民 一〇 民進 一五 共産 一〇 維新 一〇
			二九、三、二九 文教科学		
			二九、三、三 外交防衛		
			二九、四、七 厚生労働		

国会回次	件名	提出又は予備送付年月日	議院運営委員会決定	本会議年月日	説明者	質疑順序及び時間	委員会付託
第百九十三回	原子力損害賠償・廃炉等支援機構法の一部を改正する法律案（閣法第九号）	二九、二、七	二九、四、一七	二九、四、一七	世耕国務大臣	民進 一五 共産 一〇 維新 一〇	二九、四、一七 経済産業
	福島復興再生特別措置法の一部を改正する法律案（閣法第一九号）	二九、二、一〇	二九、四、一九	二九、四、一九	今村国務大臣	民進 一五 公明 一〇 共産 一〇 維新 一〇	二九、四、一九 東日本大震災復興特別
	農業競争力強化支援法案（閣法第二一号）	二九、二、一〇	二九、四、三	二九、四、三	山本農林水産大臣	自民 一〇 民進 一五 共産 一〇 維新 一〇	二九、四、三 農林水産
	地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律案（閣法第一五号）	二九、二、七	二九、五、一七	二九、五、一七	塩崎厚生労働大臣	民進 一五 公明 一〇 共産 一〇 維新 一〇	二九、五、一七 厚生労働
	組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律等の一部を改正する法律案（閣法第六四号）	二九、三、三	二九、五、二六	二九、五、二九	金田法務大臣	自民 一〇 民進 一五 公明 一〇 共産 一〇 維新 一〇	二九、五、二九 法務

国家戦略特別区域法及び構造改革特別区域法の一部を改正する法律案（閣法第五四号）	二九、三、一〇	二九、五、三	二九、五、三	山本（幸）国務大臣	自民 一〇 民進 一五 公明 一〇 共産 一〇 維新 一〇	二九、五、三 内閣
住宅宿泊事業法案（閣法第六一号）	二九、三、一〇	二九、六、二	二九、六、二	石井国土交通大臣	自民 一〇 民進 一五 公明 一〇 共産 一〇 維新 一〇	二九、六、二 国土交通
所得税法等の一部を改正する法律案（閣法第一号）	三〇、二、二	三〇、三、九	三〇、三、九	麻生財務大臣	自民 一〇 維新 一〇	三〇、三、九 財政金融
第百九六回 地方税法等の一部を改正する法律案（閣法第八号）＊	三〇、二、六	三〇、三、一六	三〇、三、一六	野田総務大臣	民進 二五 公明 一〇 共産 一五 維新 一〇	三〇、三、一六 総務
地方交付税法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第九号）＊						
子ども・子育て支援法の一部を改正する法律案（閣法第六号）	三〇、二、六	三〇、三、二三	三〇、三、二三	松山国務大臣	民進 一五 公明 一〇 共産 一〇 維新 一〇	三〇、三、二三 内閣

国会回次	件名	提出又は予備送付年月日	議院運営委員会決定	本会議年月日	説明者	質疑順序及び時間	委員会付託
第百九十六回	国際観光旅客税法案（閣法第二号）	三〇、二、二	三〇、四、四	三〇、四、四	麻生財務大臣	自民 一〇 民進 一五 公明 一〇 共産 一〇 維新 一〇	財政金融 三〇、四、四
	生産性向上特別措置法案（閣法第二一号） 産業競争力強化法等の一部を改正する法律案（閣法第二二号）	三〇、二、九	三〇、四、一八	三〇、四、一八	世耕経済産業大臣	自民 一〇 民進 一五 共産 一〇 維新 一〇	経済産業 三〇、四、一八
	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第二三号）	三〇、二、九	三〇、五、一二	三〇、五、一二	石井国土交通大臣	公明 一〇 民主 一〇 立憲 一〇 共産 一〇 維新 一〇	国土交通 三〇、五、一二
	地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者の修学及び就業の促進に関する法律案（閣法第五号） 地域再生法の一部を改正する法律案（閣法第七号）	三〇、二、六	三〇、五、一六	三〇、五、一六	梶山国務大臣	民主 一〇 立憲 一〇 共産 一〇 維新 一〇	内閣 三〇、五、一六

森林経営管理法案（閣法第三八号）	三〇、三、六	水齋藤農林大臣	民主一〇 立憲一〇 共産一〇 維新一〇	三〇、五、一六 農林水産
生活困窮者等の自立を促進するための生活困窮者自立支援法等の一部を改正する法律案（閣法第二〇号）	三〇、二、九	加藤厚生労働大臣	自民一〇 公明一〇 民主一〇 立憲一〇 共産一〇 維新一〇	三〇、五、一八 厚生労働
気候変動適応法案（閣法第二七号）	三〇、二、二〇	中川環境大臣	自民一〇 民主一〇 立憲一〇 共産一〇 維新一〇	三〇、五、二三 環境
消費者契約法の一部を改正する法律案（閣法第三一号）	三〇、三、二	福井国務大臣	自民一〇 民主一〇 立憲一〇 共産一〇 維新一〇	三〇、五、二五 消費者問題に関する特別

国会回次	件名	提出又は予備送付年月日	議院運営委員会決定	本会議年月日	説明者	質疑順序及び時間	委員会付託
第百九十六回	民法の一部を改正する法律案（閣法第五五号）	三〇、三、一三	三〇、五、三〇	三〇、五、三〇	上川法務大臣	公明 一〇 民主 一〇 立憲 一〇 共産 一〇 維新 一〇	三〇、五、三〇 法務
	環太平洋パートナーシップ協定の締結に伴う関係法律の整備に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第六二号）	三〇、三、二七	三〇、六、一	三〇、六、一	茂木国務大臣	自民 一〇 民主 一五 立憲 一〇 共産 一〇 維新 一〇	三〇、六、一 内閣
	環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定の締結について承認を求めるの件（閣条第一一号）	三〇、三、二七	三〇、六、一	三〇、六、一	河野外務大臣	民主 一〇 立憲 一〇 共産 一〇 維新 一〇	三〇、六、一 外交防衛
	働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律案（閣法第六三号）	三〇、四、六	三〇、六、四	三〇、六、四	加藤厚生労働大臣	自民 一〇 公明 一〇 民主 一五 立憲 一〇 共産 一〇 維新 一〇	三〇、六、四 厚生労働

文部科学省設置法の一部を改正する法律案（閣法第二六号）	林文部科学大臣	自民 一〇 民主 一〇 立憲 一〇 共産 一〇 維新 一〇	三〇、六、六 文教科学
卸売市場法及び食品流通構造改善促進法の一部を改正する法律案（閣法第四〇号）	水齋藤農林大臣	自民 一〇 民主 一〇 立憲 一〇 共産 一〇 維新 一〇	三〇、六、八 農林水産
健康増進法の一部を改正する法律案（閣法第四七号）	加藤厚生労働大臣	自民 一〇 公明 一〇 民主 一〇 立憲 一〇 共産 一〇 維新 一〇	三〇、七、四 厚生労働
特定複合観光施設区域整備法案（閣法第六四号）	石井国務大臣	自民 一〇 公明 一〇 民主 一五 立憲 一〇 共産 一〇 維新 一〇	三〇、七、六 内閣

三〇、二、一六	三〇、六、六	三〇、六、六	
三〇、三、六	三〇、六、八	三〇、六、八	
三〇、三、九	三〇、七、四	三〇、七、四	
三〇、四、三七	三〇、七、五	三〇、七、六	

国会回次	第百九十七回（臨時）		
件名	出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律案（閣法第一号）	漁業法等の一部を改正する等の法律案（閣法第八号）	経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定の締結について承認を求めるの件（閣条第一号） 日本国と欧州連合及び欧州連合構成国との間の戦略的パートナーシップ協定の締結について承認を求めるの件（閣条第二号）	所得税法等の一部を改正する法律案（閣法第三号）
提出又は予備送付年月日	三〇、二、二	三〇、二、六	三〇、二、六	三、二、五
議院運営委員会決定	三〇、二、六	三〇、二、三〇	三〇、二、三	三、三、八
本会議年月日	三〇、二、六	三〇、二、三〇	三〇、二、三	三、三、八
説明者	山下法務大臣	吉川農林水産大臣	河野外務大臣	麻生財務大臣
質疑順序及び時間	公明 一〇 立憲 一五 民主 一〇 共産 一〇 維新 一〇	自民 一〇 立憲 一〇 民主 一〇 共産 一〇 維新 一〇	自民 一〇 立憲 一〇 民主 一〇 共産 一〇 維新 一〇	自民 一〇 立憲 一五 民主 一〇 維希 一〇 共産 一〇
委員会付託	三〇、二、六 法務	三〇、二、三〇 農林水産	三〇、二、三 外交防衛	三、三、八 財政金融

地方税法等の一部を改正する法律案（閣法第四号）＊ 特別法人事業税及び特別法人事業譲与税に関する法律案（閣法第五号）＊ 森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律案（閣法第六号）＊ 地方交付税法等の一部を改正する法律案（閣法第七号）＊	三、二、八	石田総務大臣	立憲 一五 民主 一〇 公明 一〇 維希 一〇 共産 一〇	三、三、三 総務
	三、三、三			
	三、三、三			
	三、二、八	岩屋防衛大臣	自民 一〇 立憲 一〇 民主 一〇 維希 一〇 共産 一〇	三、三、一五 外交防衛
特定防衛調達に係る国庫債務負担行為により支出すべき年限に関する特別措置法の一部を改正する法律案（閣法第一三号）	三、三、一五			
	三、三、一五			
子ども・子育て支援法の一部を改正する法律案（閣法第一五号）	三、二、三	宮腰国務大臣	立憲 一五 民主 一〇 公明 一〇 維希 一〇 共産 一〇	三、四、三 内閣
	三、四、三			
	三、四、三			

国会回次						
第百九六回						
件名	提出又は予備送付年月日	議院運営委員会決定	本会議年月日	説明者	質疑順序及び時間	委員会付託
大学等における修学の支援に関する法律案（閣法第二一号）	三、二、三	三、四、一九	三、四、一九	柴山文部科学大臣	立憲民主 一〇 公明 一〇 維希 一〇 共産 一〇	三、四、一九 文教科学
建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第二七号）	三、二、一五	三、四、二四	三、四、二四	石井国土交通大臣	立憲民主 一〇 一〇	三、四、二四 国土交通
女性の職業生活における活躍の推進に関する法律等の一部を改正する法律案（閣法第三八号）	三、三、八	令和元、五、八	令和元、五、八	根本厚生労働大臣	立憲民主 一〇 維希 一〇 共産 一〇	令和元、五、八 厚生労働
金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第一六号）	三、二、三	元、五、一〇	元、五、一〇	麻生国務大臣	立憲民主 一〇 維希 一〇 共産 一〇	元、五、一〇 財政金融
中小企業の事業活動の継続に資するための中小企業等経営強化法等の一部を改正する法律案（閣法第二六号）	三、二、一五	元、五、一七	元、五、一七	世耕経済産業大臣	立憲民主 一〇 維希 一〇 共産 一〇	元、五、一七 経済産業

国有林野の管理経営に関する法律等の一部を改正する法律案（閣法第三一号）	三、二、二六	元、五、三	元、五、三	吉川　水産大臣 農林	立憲　一〇 民主　一〇 維希　一〇 共産　一〇	元、五、三 農林水産
障害者の雇用の促進等に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第五三号）	三、三、一九	元、五、二九	元、五、二九	根本　労働大臣 厚生	立憲　一〇 民主　一〇 維希　一〇 共産　一〇	元、五、二九 厚生労働
児童虐待防止対策の強化を図るための児童福祉法等の一部を改正する法律案（閣法第五五号）	三、三、一九	元、六、五	元、六、五	根本　労働大臣 厚生	立憲　一五 民主　一〇 公明　一〇 維希　一〇 共産　一〇	元、六、五 厚生労働
私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第四四号）	三、三、二三	元、六、七	元、六、七	宮腰国務大臣	民主　一〇	元、六、七 経済産業
日本国とアメリカ合衆国との間の貿易協定の締結について承認を求めるの件（閣条第一号）	令和元、一〇、一五	元、二、二〇	元、二、二〇	茂木外務大臣	自民　一〇 ※　一五 公明　一〇 維新　一〇 共産　一〇	元、二、二〇 外交防衛
デジタル貿易に関する日本国とアメリカ合衆国との間の協定の締結について承認を求めるの件（閣条第二号）						

第二百回（臨時）

※立憲・国民：新緑風会・社民

国会回次	件名	提出又は予備送付年月日	議院運営委員会決定	本会議年月日	説明者	質疑順序及び時間	委員会付託
	公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部を改正する法律案（閣法第一四号）	元、一〇、一八	元、一二、三	元、一二、三	萩生田文部科学大臣	自民 一〇 ※維新 一五 共産 一〇	元、一二、三 文教科学
	会社法の一部を改正する法律案（閣法第一〇号） 会社法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案（閣法第一一号）	元、一〇、一八	元、一二、七	元、一二、七	森法務大臣	※維新 一五 共産 一〇	元、一二、七 法務
	所得税法等の一部を改正する法律案（閣法第三号）	二、一、三	二、三、六	二、三、六	麻生財務大臣	自民 一〇 ※維新 一五 共産 一〇	二、三、六 財政金融
	地方税法等の一部を改正する法律案（閣法第六号）＊ 地方交付税法等の一部を改正する法律案（閣法第七号）＊	二、二、四	二、三、二	二、三、二	高市総務大臣	※公明 一〇 維新 一〇 共産 一〇	二、三、二 総務

第二百一回

国家戦略特別区域法の一部を改正する法律案（閣法第五号）	二、二、四	二、五、一三	二、五、一三	北村国務大臣	※ 維新 一〇 共産 一〇 一五
年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する法律案（閣法第三四号）	二、三、三	二、五、一五	二、五、一五	加藤厚生労働大臣	自民 一〇 ※ 維新 一〇 共産 一〇 一五
持続可能な運送サービスの提供の確保に資する取組を推進するための地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律案（閣法第二〇号）	二、二、七	二、五、二〇	二、五、二〇	赤羽国土交通大臣	※ 維新 一〇 共産 一〇 一五
復興庁設置法等の一部を改正する法律案（閣法第三三号）	二、三、三	二、五、二七	二、五、二七	田中国務大臣	※ 公明 一〇 維新 一〇 共産 一〇 一五
地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律案（閣法第四三号）	二、三、六	二、五、二九	二、五、二九	加藤厚生労働大臣	※ 公明 一〇 維新 一〇 共産 一〇 一五
公益通報者保護法の一部を改正する法律案（閣法第四一号）	二、三、六	二、六、三	二、六、三	衛藤国務大臣	※ 維新 一〇 共産 一〇 一五

二、五、三 地方創生及び消費者問題に関する特別	
二、五、一五 厚生労働	
二、五、二〇 国土交通	
二、五、二七 東日本大震災復興特別	
二、五、二九 厚生労働	
二、六、三 地方創生及び消費者問題に関する特別	

※立憲・国民・新緑風会・社民

国会回次	件名	提出又は予備送付年月日	議院運営委員会決定	本会議年月日	説明者	質疑順序及び時間	委員会付託
第二百三回（臨時）	予防接種法及び検疫法の一部を改正する法律案（閣法第一号）	二、一〇、三七	二、一一、三〇	二、一二、三〇	田村厚生労働大臣	立憲 一五 公明 一〇 維新 一〇 民主 一〇 共産 一〇	二、一一、三〇 厚生労働
	包括的な経済上の連携に関する日本国とグレートブリテン及び北アイルランド連合王国との間の協定の締結について承認を求めるの件（閣条第一号）	二、一二、四	二、一二、三七	二、一二、三七	茂木外務大臣	自民 一〇 立憲 一五 維新 一〇 民主 一〇 共産 一〇	二、一二、三七 外交防衛
	新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律案（閣法第六号）	三、一、三	三、二、二	三、二、二	西村国務大臣	自民 一〇 立憲 一五 公明 一〇 維新 一〇 民主 一〇 共産 一〇	三、二、二 内閣
	所得税法等の一部を改正する法律案（閣法第七号）	三、一、三六	三、三、一〇	三、三、一〇	麻生財務大臣	自民 一〇 立憲 一五 維新 一〇 民主 一〇 共産 一〇	三、三、一〇 財政金融
	財政運営に必要な財源の確保を図るための公債の発行の特例に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第四号）	三、一、一八					

地方税法等の一部を改正する法律案（閣法第九号）＊	三、一、二九	三、三、三	武田総務大臣	立憲 一五 公明 一〇 維新 一〇 民主 一〇 共産 一〇	三、三、三 総務
地方交付税法等の一部を改正する法律案（閣法第一〇号）＊					
日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定第二十四条についての新たな特別の措置に関する日本国とアメリカ合衆国との間の協定を改正する議定書の締結について承認を求めるの件（閣条第二号）	三、三、二	三、三、二四	茂木外務大臣	立憲 一五 維新 一〇 民主 一〇 共産 一〇	三、三、二四 外交防衛
デジタル社会形成基本法案（閣法第二六号）	三、二、九	三、四、一四	平井国務大臣	自民 一〇 立憲 一五 公明 一〇 維新 一〇 民主 一〇 共産 一〇	三、四、一四 内閣
デジタル庁設置法案（閣法第二七号）					
デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律案（閣法第二八号）					
公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律案（閣法第二九号）					
預貯金者の意思に基づく個人番号の利用による預貯金口座の管理等に関する法律案（閣法第三〇号）					

国会回次	件名	提出又は予備送付年月日	議院運営委員会決定	本会議年月日	説明者	質疑順序及び時間	委員会付託
	良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するための医療法等の一部を改正する法律案（閣法第一七号）	三、二、二	三、四、一六	三、四、一六	田村厚生労働大臣	立憲 一五 公明 一〇 維新 一〇 民主 一〇 共産 一〇	三、四、一六 厚生労働
	地域的な包括的経済連携協定の締結について承認を求めるの件（閣条第一号）	三、二、二四	三、四、二	三、四、二	茂木外務大臣	立憲 一五 維新 一〇 民主 一〇 共産 一〇	三、四、二 外交防衛
	少年法等の一部を改正する法律案（閣法第三五号）	三、二、一九	三、四、二三	三、四、二三	上川法務大臣	自民 一〇 立憲 一五 公明 一〇 維新 一〇 民主 一〇 共産 一〇	三、四、二三 法務
	地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第四七号）	三、三、二	三、五、七	三、五、七	小泉環境大臣	立憲 一五 公明 一〇 維新 一〇 民主 一〇 共産 一〇	三、五、七 環境

子ども・子育て支援法及び児童手当法の一部を改正する法律案（閣法第一四号）	全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律案（閣法第二一号）	消費者被害の防止及びその回復の促進を図るための特定商取引に関する法律等の一部を改正する法律案（閣法第五四号）	産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律案（閣法第二三号）	航空法等の一部を改正する法律案（閣法第六〇号）
三、二、二	三、二、五	三、三、五	三、二、五	三、三、九
三、五、三	三、五、一九	三、五、三	三、五、二六	三、五、二八
三、五、三	三、五、一九	三、五、三	三、五、二六	三、五、二八
坂本国務大臣	田村厚生労働大臣	井上国務大臣	梶山経済産業大臣	赤羽国土交通大臣
立憲 一五 公明 一〇 維新 一〇 民主 一〇 共産 一〇	自民 一〇 立憲 一五 公明 一〇 維新 一〇 民主 一〇 共産 一〇	立憲 一五 維新 一〇 民主 一〇 共産 一〇	立憲 一五 維新 一〇 民主 一〇 共産 一〇	自民 一〇 立憲 一五 維新 一〇 民主 一〇 共産 一〇
三、五、三 内閣	三、五、一九 厚生労働	三、五、三 地方創生及び消費者問題に関する特別	三、五、二六 経済産業	三、五、二六 国土交通

国会回次	件名	提出又は予備送付年月日	議院運営委員会決定	本会議年月日	説明者	質疑順序及び時間	委員会付託
	重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律案（閣法第六二号）	三、三、二六	三、六、三	三、六、四	小此木国務大臣	自民 一〇 立憲 一五 公明 一〇 維新 一〇 民主 一〇 共産 一〇	内閣 三、六、四
	所得税法等の一部を改正する法律案（閣法第一号）	四、一、二五	四、三、四	四、三、四	鈴木財務大臣	立憲 一五 公明 一〇 民主 一〇 維新 一〇 共産 一〇	財政金融 四、三、四
	地方税法等の一部を改正する法律案（閣法第三号）＊	四、一、二六	四、三、九	四、三、九	金子総務大臣	自民 一〇 立憲 一五 民主 一〇 維新 一〇 共産 一〇	総務 四、三、九
	地方交付税法等の一部を改正する法律案（閣法第四号）＊						
	日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定第二十四条についての新たな特別の措置に関する日本国とアメリカ合衆国との間の協定の締結について承認を求めるの件（閣条第一号）	四、二、八	四、三、一八	四、三、一八	林外務大臣	自民 一〇 立憲 一五 民主 一〇 維新 一〇 共産 一〇	外交防衛 四、三、一八

第二百八回

雇用保険法等の一部を改正する法律案（閣法第一四号）	四、二、一	四、三、一八	四、三、一八	後藤厚生労働大臣	自民一〇 立憲一五 民主一〇 維新一〇 共産一〇	四、三、六 厚生労働
環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律案（閣法第三二号）	四、二、三	四、四、八	四、四、八	金子農林水産大臣	立憲一五 民主一〇 維新一〇 共産一〇	四、四、八 農林水産
経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律案（閣法第三七号）	四、二、三	四、四、一三	四、四、一三	小林国務大臣	自民一〇 立憲一五 公明一〇 民主一〇 維新一〇 共産一〇	四、四、一三 内閣
関税暫定措置法の一部を改正する法律案（閣法第五九号）	四、四、五	四、四、一五	四、四、一五	鈴木財務大臣	自民一〇 立憲一五 民主一〇 維新一〇 共産一〇	四、四、一五 財政金融
外国為替及び外国貿易法の一部を改正する法律案（閣法第六〇号）						
教育公務員特例法及び教育職員免許法の一部を改正する法律案（閣法第三四号）	四、二、三五	四、四、三〇	四、四、三〇	末松文部科学大臣	立憲一五 民主一〇 維新一〇 共産一〇	四、四、三〇 文教科学

国会回次	件名	提出又は予備送付年月日	議院運営委員会決定	本会議年月日	説明者	質疑順序及び時間	委員会付託
第二百八回	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律案（閣法第四二号）	四、三、一	四、四、三	四、四、三	後藤厚生労働大臣	自民 一〇 立憲 一五 民主 一〇 維新 一〇 共産 一〇	四、四、三 厚生労働
	安定的なエネルギー需給構造の確立を図るためのエネルギーの使用の合理化等に関する法律等の一部を改正する法律案（閣法第四三号）	四、三、一	四、四、七	四、四、七	萩生田経済産業大臣	自民 一〇 立憲 一五 民主 一〇 維新 一〇 共産 一〇	四、四、七 経済産業
	宅地造成等規制法の一部を改正する法律案（閣法第四五号）	四、三、一	四、五、一	四、五、一	斉藤国土交通大臣	自民 一〇 立憲 一五 民主 一〇 維新 一〇 共産 一〇	四、五、一 国土交通
	地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第二五号）	四、二、八	四、五、三	四、五、三	山口環境大臣	立憲 一五 民主 一〇 維新 一〇 共産 一〇	四、五、三 環境

こども家庭庁設置法案（閣法第三八号）	四、二、二五	四、五、一八	四、五、一八	野田国務大臣	自民　一〇 立憲　一五 公明　一〇 民主　一〇 維新　一〇 共産　一〇	内閣　四、五、一八
こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律案（閣法第三九号）						
刑法等の一部を改正する法律案（閣法第五七号）	四、三、八	四、五、二〇	四、五、二〇	古川法務大臣	立憲　一五 民主　一〇 維新　一〇 共産　一〇	法務　四、五、二〇
刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律案（閣法第五八号）						
電波法及び放送法の一部を改正する法律案（閣法第一八号）	四、二、四	四、六、一	四、六、一	金子総務大臣	立憲　一五 民主　一〇 維新　一〇 共産　一〇	総務　四、六、一

備考　＊印は国務大臣の報告に関する件と一括して趣旨説明を聴取した。

第百五十回国会の（注）は議院運営委員会理事会の承諾を得て補足説明を行った。

第百八十六回国会の（注）は五月二一日の本会議において趣旨説明を聴取したが、質疑を行う前に休憩となり、再開するに至らなかった。その後、議院運営委員会理事会での協議を経て、六月二日の本会議で改めて趣旨説明聴取及び質疑を行った。

一八　議案審議件数一覧表

国会回次		閣法	参法	衆法	条約	予算	決算等	予備費等	議決案件	承認案件	決議案
第一回（特別）	提出	一六一（先議一九）（撤回五）	二（先議一）（撤回一）	二〇（先議一）（撤回一）	件	一六（撤回一）	一	件	一	件	六
	成立	一五〇（一六）		八	件	一五	一	件	一	件	六
第二回	提出	一九〇（三）	一〇	三一	件	一八（撤回二）	七三	八四	二	七	八（撤回一）
	成立	一九〇（三）	一〇	三一	件	一六	七	四	二	七	六
第三回（臨時）	提出	三三（四）（先議四）	三	五	四	一	二	件	一	三	六（撤回一）
	成立	三（四）					第二回国会提出分 三				
	衆継続	八（参予備継続二）（撤回八）					第二回国会提出分 一				
第四回	提出	二三（先議三）	九	五	五		二	二	第二回国会提出分 二	二	四（撤回一）
	成立	二三（三）	九	六	五		二	二	一	一	（一）
										二（確認を求める件を含む）	

第五回（特別）	第六回（臨時）	第七回	第八回（臨時）
二二二（先議四〇）	六〇（先議三三）（撤回一）	一九六（先議四八）	二〇（先議五）
一九八（三八）	五一（二三）	一八七（四七）	一七（四）
二	四 衆継続 一	二	二 衆継続 一
七	二	八	一
二三	二 衆継続 二	三二	一四
一四	一〇	二九	一二
四		一	
四		一	
七	三	四	
七	三	四	
三 第二回国会提出分 二 第四回国会提出分 二	第五回国会提出分 一	四 第五回国会提出分 一	第七回国会提出分 一
二 二 二		三 一	
四		四	
四（一部不承諾）		四	
二	一	四（衆で議決しても不要との決議）	一 衆継続 一（参予備継続）
一	一	一	一
七		七	二
七（一部不承認）		七	二
一五	三	一八（撤回一）	五
一四 三（否決）	三	一四	三（否決一）

国会回次		閣法	参法	衆法	条約	予算	決算等	予備費等	議決案件	承認案件	決議案
第九回（臨時）	提出	四三	三	二		三	一		一		六
		衆継続 二（先議四）	衆継続 一	参継続 二							
		衆継続 二（参予備継続一）							衆継続 一（参予備継続一）		
	成立	三七	二	八		三			一		五
		二（四）		二					一		
第十回	提出	一八一	二七	七（衆で議決不要）		四	三	五	一	八	一四
		（先議五）					第七回国会提出分 一				他に弔詞案 一（撤回）
	成立	一七三	二三	五九	三	四	四	五	一	八	一三
		（五）					第七回国会提出分 一				
第十一回（臨時）	提出	一	二	四			第七回国会提出分 一		四		二
		参継続 一	参継続 二	衆継続 四							
		衆継続 五（参予備継続五）	衆継続 三				第十回国会提出分 三				
	成立								四		
第十二回（臨時）	提出	五四	三	八	七	三	第七回国会提出分 一		二（自然消滅一）	一	七
		参継続 一（先議七）	参継続 二				第十回国会提出分 三				
	成立	五一	三	六	七	三	二		一	一	七
		一（七）	二								

| | 第十三回 | | |

国会回次		第十五回国会閉会後の参議院緊急集会	第十六回（特別）	第十七回（臨時）	第十八回（臨時）
閣法	提出	四	一六九（先議一四）（消滅）	一五（参予備継続二）	一〇（参予備継続二）
	成立	四（第十六回国会同意）	一五九（一四）	一五	九
参法	提出		二〇	参継続四	参継続四
	成立		一三		一
衆法	提出		八八（撤回六）	参継続一 衆継続一	参継続一 衆継続一
	成立		五四	二	三
条約	提出		二三	一	二
	承認		二三	一	二
予算	提出	三	九	二	三
	成立	三（第十六回国会同意）	九	二	三
決算等	提出		三	第十五回国会提出分一	第十五回国会提出分一
	議決		第十三回国会提出分一 第十五回国会提出分一		
予備費等	提出		六		
	承諾		六		
議決案件	提出		二	衆継続八（参予備継続八）	
	議決		二	八	
承認案件	提出				
	承認				
決議案	提出		一〇（撤回）	一	
	議決		八（否決二）	一	

第十九回		第二十回（臨時）		第二十一回	第二十二回（特別）		第二十三回（臨時）	
衆継続 二	一八三	参継続 二	二			一五〇	参継続 二	一〇
（参予備継続二）	（先議一八）	衆継続 四	一〇		（先議一七）	二三五	（三）	一〇
	（一七）				（二五）			
参継続 三	三三	参継続 一四	二	三	（撤回四）	二八	参継続 三	一
衆継続 一		衆継続 一						
	六		一			六			
参継続 一三	五一	参継続 三	二二	一六	（撤回八）	七八	参継続 四	九
衆継続	（撤回三）	衆継続 一九	（参予備継続六）		（消滅一）			
	二一		九	四		三五		五
	二			二		一八		五
	二			二		一八		五
	五		三			一〇		一
（自然成立三）会提出分	五	第十九回国会提出分	三			一〇		一
第十五回国会提出分	四		一	二	第二十回国会提出分	三		
	三		一			二		
	四					八		
	四					八		
	一				（自然消滅一）	一		
	一							
	二					五		
	二					五		
（撤回三）	一二		五			三		二
	八		二			二		二

国会回次		閣法	参法	衆法	条約	予算	決算等	予備費等	議決案件	承認案件	決議案
第二十四回	提出	一七二（先議三四） 参継続一（撤回一） 参継続一（撤回二）	一三 参継続二（撤回二） 衆継続一（撤回二）	七一（撤回九） 参継続四（衆で議決不要二） 衆継続二（参予備継続）（撤回一）	一六	七	五	二	二	二	二〇（撤回二）（否決六） 九
	成立	一四一（三〇）	七	一六 三	一六	七	二	二	二	二	九
第二十五回（臨時）	提出	一〇一 参継続四 衆継続一七 （参予備継続）	一 参継続八 衆継続一	一〇一 参継続一 衆継続二五 （参予備継続）	七 （先議二）	七 （二）	三 第二四回国会提出分	二	二	二	四 （撤回一）
	成立	四	二	二 一 三	七	七	三	二	二	二	三
	提出	一五八 （先議二四） 参継続二 （衆で議決不要二）	一七 参継続九	五〇 一五	二〇 （先議八）	二〇 （八）	六 第二四回国会提出分 三	三	六	六	一一 （自然消滅一〇）	一 四 （先議一）	四 （一）	二	一
	成立	一四五 （三）	一七	三	一五	二一	六	三	六	六	一一	一	四	四	二	一

第二十六回	第二十七回（臨時）	第二十八回	第二十九回（特別）
衆継続 三	参継続 五	衆継続 一五九	衆継続 五
（参予備継続三）	（先議）	（先議二六）	（先議）
八	五	一四四	五
（衆で議決不要一）	（二）	（二六）	（二）
衆継続 一	衆継続 二	参継続 一	衆継続 一
二	一四	二三	一
衆継続	参継続	衆継続	参継続
二五	二	一	一六
（参予備継続六）	衆継続 三	（撤回一）	衆継続
（撤回六）	（参予備継続五）	二七	（衆で議決不要三）
（衆で議決不要二）	参継続 二	衆継続	（撤回五）
五	一	四〇	（参予備継続九）
二	二	二	衆継続
一	一三	（先議四）	二
一	一	一〇	参継続
三	二	（四）	一
三	三	七	衆継続
第二十六回国会提出分	第二十六回国会提出分	七	二
三	三	四	第二十八回国会提出分
一	一	三	四
（先議一）	（二）	七	一
一	一	七	（先議一）
（二）	一	三	一
一	（先議）	三	（二）
一	（二）	六	三
二	一	（撤回一）	一

国会回次		閣法	参法	衆法	条約	予算	決算等	予備費等	議決案件	承認案件	決議案
第三十回（臨時）	提出	四一（先議七）	六	三（衆で議決不要二）	六	二	第三六回国会提出分四				二
	成立	六（一）				二					
	参法	参継続一 六									
	成立						一				
	衆法	衆継続八（衆で議決不要一）		（参予備継続四）							
	成立										
	条約				六						
	承認				六（自然承認三）						
	予算					二					
	成立					二					
	決算等						第三六回国会提出分四				
	予備費等						一				
	議決案件										
	承認案件										
	決議案										一
第三十一回	提出	一八五（先議三六）		六九（撤回六）	九（先議四）	五	第三八回国会提出分三	六	一		二
	成立	一七一（三六）		二		五		六	三		
	参法	一四									
	成立										
	衆法			（消滅一）（衆で議決不要二）							
	成立										
	条約				九（四）						
	承認				九						
	予算				五						
	成立				五						
	決算等						第三八回国会提出分三				
	予備費等						三				
	議決案件										
	承認案件										
	決議案										二（否決一）
第三十二回（臨時）	提出	参継続一 六 二		衆継続一 二五			第三七回国会提出分五				一（否決一）
	成立	二									
	参法	参継続四									
	成立										
	衆法										
	成立										
	条約										
	承認										
	予算										
	成立										
	決算等										
	予備費等										
	議決案件										
	承認案件										
	決議案										

第三十三回（臨時）	第三十四回	第三十五回（臨時）
参継続　三三 （先議） （撤回） 衆継続　六	衆継続　一五五 （先議一八） （衆で議決不要二） 衆継続　四	参継続　五 （参予備継続三）
三二 （一） 一	一二四 （一六） 一	一 三
参継続　四 二	参継続　六 四	参継続　四
一	二	一
衆継続　二六 （撤回一）	参継続　一 （撤回一） （衆で議決不要二） 衆継続　二五 （撤回四） 四八	参継続　一 衆継続　三四 一
二	九	一
三 （先議） （一）	一二 （先議） （一） （自然承認三） 九	衆継続　二
三	五	
三	五	
第三一回国会提出分　五	第三一回国会提出分　四 五	第三四回国会提出分　五
一	四	
	六	
	六	
	一	
	一	
	一	
	一	
	（撤回） 五	
二 （否決一）	三	

国会回次		閣法	参法	衆法	条約	予算	決算等	予備費等	議決案件	承認案件	決議案
第三十六回（臨時）	提出	参継続 四		参継続 一 七							一
	成立										
	提出		参継続 四	衆継続 一七（参予備継続三）							
	成立										
	提出			参継続 一 七							
	成立										
	提出			衆継続 三四	衆継続 二						
	承認										
	提出										
	成立										
	提出					第三四回国会提出分 五					
	議決										
第三十七回（特別）	提出	二五（先議一）									
	成立	二三（一）									
	提出		一								
	成立			七							
	提出			四							
	承認					二					
	提出					二					
	成立					二					
	提出					第三四回国会提出分 五					
	議決										
第三十八回	提出	二一二（先議三）									
	成立	一五〇（一六）									
	提出		三五（撤回三）								
	成立		二								
	提出		参継続 一	衆継続 二	衆継続 二						
	承認			（衆で議決不要三）							
	提出			六〇（撤回四）							
	成立			八							
	提出				二三（先議四）	七	第三四回国会提出分 四				
	議決						五				
	提出				一七（四）	七		七			
	承認							七			
	提出								一七（自然消滅七）		
	議決										
	提出								二	二	
	承認								二		
	提出								三	二	
	議決								二（否決）		
第三十九回（臨時）	提出	参継続 一 七五（先議九）									
	成立	六八（七）									
	提出		参継続 七 一三								
	成立		一								
	提出			参継続 一 三四（撤回三）	六（先議二）	八	第三八回国会提出分 四				
	議決						一				
	提出				六（三）	六		八			
	承認							八			
	提出				二（先議二）	二			一		
	成立					二					
	提出										四（撤回二）
	議決										二
第四十回	提出	参継続 二 一六〇（先議八）（撤回一）									
	成立	一三八（一四）									
	提出	参継続 八 一七（撤回一）									
	成立										
	提出	参継続 一 四九（撤回四）									
	成立	七									
	提出				八（先議三）	五	第三八回国会提出分 四				
	議決						四				
	提出				六（三）	五		八			
	承認							八			
	提出								一	二	
	承認								二		
	提出								七	二	
	議決								四		

	衆継続四（参予備継続四）（衆で議決不要一）	衆継続一二六（撤回四）	衆継続一六	衆継続四（先議二）	衆継続四（三）	第四十回国会提出分四	衆継続一（先議二）	衆継続一（撤回二）	衆継続一（否決三）	第四十一回国会提出分四	衆継続三（撤回二）	衆継続二五	衆継続三	第四十二回国会提出分四	参継続六	参継続二	衆継続二	第四十三回国会提出分四	衆継続一（先議二）	衆継続一（撤回一）	衆継続一（否決二）	第四十四回国会提出分四	衆継続一（先議二）	衆継続一（撤回一）	衆継続一（否決二）	第四十五回国会提出分四
衆継続	四	一二六	一	四	四	四	一	一	一	四	一	二五	三	四	二	二	二	四	一	一	一	四	一	一	一	四
第四十一回（臨時）	二									一		八	三													
												一														
												一														
第四十二回（臨時）	二									一		二	三	三	一	二	二	二	一	一	一	一	一	一	一	一
	二									三		一			六	一	二	四	一	一	一	一	一	一	一	一
												一														
第四十三回	一八五						一五八	三四	二	五三	七	二七	二三	六	六	五	一	八	八	二	二	四	四	七	四	四
第四十四回（臨時）	三六						一	一		七	一	八		三		四										
第四十五回（特別）	一三						一二			五	二			三		四										

国会回次		閣法	参法	衆法	条約	予算	決算等	予備費等	議決案件	承認案件	決議案
第四十六回	提出	一七四	一八	六二	一六	六	五	八	一	五	四
	成立	一五六	一	一二	一	六	四	八	一	五	三
	衆継続	二		一					（先議一）		（撤回一）
		（先議六）	（撤回一）		（六）						
	参継続	（三六）							（一）		（否決）
		二									三
	参予備継続	一									
第四十七回（臨時）	提出	一〇		九	一	三	一				一
	成立	一〇		一	一	三	一				一
	衆継続	二		一九							
	参継続	七	五								
		二									
第四十八回	提出	一三四	一九	四五	一四	三	六	八	一	三	七
	成立	一二四	一	一〇	一	三	四	八	一	三	五
	衆継続	五		二四							（撤回一）
		二		（撤回一）							（否決）
	参継続	三	五	（撤回三）	（先議六）						三
		（先議六）	（撤回一）								
		（三七）			（六）						
		一			（自然承認二）						
第四十九回（臨時）	提出	五		二四	一	一	六				四
	成立	三			一	一					（否決）
	衆継続	五									二
		一									

第五十回（臨時）	第五十一回	第五十二回（臨時）	第五十三回（臨時）	第五十四回
衆継続 一五	参継続 一五六（先議一六）（撤回一）	参継続 一四七（参予備継続二）	参継続 一五（先議一六）（撤回一）	参継続 一
三	一三六（一四）	二	一	二
三	一八（撤回二）	三	二	参継続 二
衆継続 二四	六〇（撤回一）	参継続 一（参予備継続二）	参継続 一（参予備継続二）	衆継続 二〇（参予備継続二）
	二			
一	六（先議一）	参継続 一	一	
一	五（自然承認二）	一	一	
三	七		三	
	七		三	
第六回国会提出分 六	四	第七回国会提出分 四	第七回国会提出分 四	第七回国会提出分 四
	六			
	一三			
	一三			
	二（自然消滅二）			
	二			
	二			
継続 一 五（撤回一）	一			
三（否決一）	一（否決一）			

国会回次		閣法	参法	衆法	条約	予算	決算等	予備費等	議決案件	承認案件	決議案
第五十五回（特別）	提出	一五二（先議三）	一三三	四三（撤回一）	一九（先議六）		四				
	成立	一三一（三〇）	一（撤回三）	六	一九（六）	六	四	七		二	
	議決						一	七			
							四				
第五十六回（臨時）	提出	二	一	二			第五十四回国会提出分 一				
	成立	一		一五			第五十五回国会提出分 三				
	議決	九									
		二									
第五十七回（臨時）	提出	八		四（撤回二）		三	第五十四回国会提出分 一				
	成立	七		一		三	第五十五回国会提出分 三				
	議決	五		八			一	七			
		二					二				
第五十八回	提出	一〇八（先議九）	一五（撤回一）	四五（撤回一）	一八（先議五）	六	第五十四回国会提出分 四	七	二	二	五（撤回二）
	成立	九〇（九）	二	七	一八（五）	六	第五十五回国会提出分 一	七			
	議決	四					三				
		一									
		二									
		五									
		九									
		二									
		五									
		一									
		五									
		一									
		五									
		九									
		二									
		五									
		一									
		五									
		四

第五十九回（臨時）	第六十回（臨時）	第六十一回	第六十二回（臨時）	第六十三回（特別）	第六十四回（臨時）
衆継続 七	衆継続 九 六	衆継続 一三 六	衆継続 三三	衆継続 一〇九	参継続 二七 一
一	七	六三 三	二六	九八	二七 一
		三	二	三	
		一		一	
衆継続 一九	衆継続 三 二八	衆継続 五八 二八	二	三九	衆継続 五 六
一	一	四	一	一七	二
		一六		三	
		二		三	
		五		八	
		五		八	
第五十回国会提出分 一	第五十回国会提出分 一	第六十回国会提出分 四	第六十回国会提出分 四	第六十回国会提出分 五	第六十三回国会提出分 三
第五十一回国会提出分 一	第五十一回国会提出分 一	第六十一回国会提出分 一		第六十一回国会提出分 四	
一	一	一	一	四	一
		七		一一	
		一		一二	
		二		二	
		二		二	
		七		三	
		一		一	

| 国会回次 | | 第六十五回 | | |

第六十九回（臨時）	第七十回（臨時）	第七十一回（特別）	第七十二回	第七十三回（臨時）
参継続一	参継続一	衆継続二八（先議四）	参継続九五（先議六）	衆継続八
衆継続一〇	衆継続一〇	一〇三（四）	参継続六 七九（六）	衆継続二四 九
参継続一	参継続一	二五（撤回一）	参継続一三 一〇	
		一		
参継続二	参継続二	衆継続六五（撤回六）	衆継続四四（衆で議決不要三）	衆継続二六 三
衆継続一四	衆継続一四	一四	衆継続一三 一三	
		衆継続一三 一二（先議二）	衆継続一七	衆継続四四
		一一（三）（自然承認二）	一二（三）（自然承認二）	
		六	九	
		六	九	
第六十八回国会提出分四	第六十八回国会提出分四	第六十八回国会提出分四 五	第七十一回国会提出分四 五	第七十二回国会提出分四 四
		一 四	一 四	
		七	八（撤回一）	
		七	七	
衆継続四（閉会後自然消滅四）				
		二	一七	
		二	一七	
		一七（撤回七）	七	三
		六（否決四）	三（否決三）	一（否決二）

国会回次		閣法	参法	衆法	条約	予算	決算等	予備費等	議決案件	承認案件	決議案
第七十四回（臨時）	提出	衆継続 一四 八	一〇	一四	四	三	第十三回国会提出分 四				一
	成立	一四		一		三					
	提出			衆継続 一五	衆継続 四						
	成立				四						
	議決										
第七十五回	提出	衆継続 一八 六	参継続 八 二九	衆継続 三 四〇	一五	三	第十三回国会提出分 四 五	七		一〇	二〇
	成立	四三 五			八	三					
	提出			衆継続 三							
	成立										
	議決						三				四
第七十六回（臨時）	提出	衆継続 七 三		衆継続 三 七	衆継続 二 七		第十三回国会提出分 一 五				
	成立	三〇	一三		七	三					
	提出			衆継続 三							
	成立										
	議決						一				四（否決）
第七十七回	提出	参継続 一 六 六九	参継続 六 二〇	衆継続 三 二四	衆継続 二 一二	六	第十三回国会提出分 五 六	一〇		一	一
	成立	一 五八	六		一〇	六					
	提出	衆継続 六									
	成立										
	議決										

（先議）（三）（撤回）（五）

第七十八回（臨時）	第七十九回（臨時）	第八十回	第八十一回（臨時）	第八十二回（臨時）
参継続 九		七六	衆継続 八	衆継続 一三
二 八		六五	一	七
三 六		一九		一
一				
衆継続 五		五一	衆継続 二九	衆継続 七
一		二		一
二		一八	衆継続 六	衆継続 三
二		二		三
		九		三
		九		三
第七十五回国会提出分 六	第七十六回国会提出分 四	第七十六回国会提出分 四	第七十七回国会提出分 四	第七十七回国会提出分 四
一 二		二 四		一
参継続 一〇		七		
一〇		七		
減七				
七				
		七		
		七		
		一		一
一		一		一

国会回次		閣法	参法	衆法	条約	予算	決算等	予備費等	議決案件	承認案件	決議案
第八十三回（臨時）	提出	衆継続 四 八	参継続 一	衆継続 二六 三							
	成立	二		三							
第八十四回	提出	衆継続 四 八	参継続 一 四	衆継続 二六 三三							
	成立	二	一	三 一〇							
	提出	参継続（先議七） 六 八二	参継続（七） 六 七四	衆継続（撤回二） 二六 三三	一七（先議八）	六	第七十七回国会提出分 三 五 第八十回国会提出分 四				
	承認	衆継続 四 四	参継続 一 一		二五（八）	六					
	成立	三	一				一 三	七			
第八十五回（臨時）	提出	参継続 一 二三	参継続 六 三	衆継続（参予備継続二）（撤回五） 四一 六	衆継続（先議一） 二	三	第八十回国会提出分 四 四 第八十四回国会提出分 四	七			
	成立	一 二	一	四	二（一）	三	一				

第八十六回（臨時）	第八十七回	第八十八回（臨時）	第八十九回（特別）	第九十回（臨時）
参継続 一	参継続 一			
衆継続 七	衆継続 七	三〇		二五
	六八			
	（先議三）			
	四三	三		一五
	（三）			
参継続 七	参継続 五	九		
	一二			
衆継続 三五	衆継続 三五	三		衆継続 七 四
	三六			
	（撤回一）			
	七			一
	一			
衆継続 二	衆継続 二	一三		三
	一六			
	（先議九）			
	（一）			
	三			三
	二			
	三			
第十回国会提出分 三	第十回国会提出分 三	第八十七回国会提出分 四	第八十四回国会提出分 四	第八十回国会提出分 四
	第八十回国会提出分 三	第八十七回国会提出分 四	第八十四回国会提出分 四	第八十七回国会提出分 四
	第八十七回国会提出分 七			
	三			
	六			
	六			
	一			
	一			
	三	一		
	（撤回一）			
	二			

国会回次		閣法	参法	衆法	条約	予算	決算等	予備費等	議決案件	承認案件	決議案
第九十一回	提出	九二	一七	五八	四二	六	二	六		二	四
	（先議七）										
	成立	六六		九	四二	六	四	六		二	五
	（六）				（一〇）						（撤回）
	参継続	五		一〇							
	衆継続	五									
		四									
第九十二回（特別）	提出	二					第八十七回国会提出分 四 第九十一回国会提出分 四		八		
	成立										
第九十三回（臨時）	提出	三					第八十七回国会提出分 四 第九十一回国会提出分 四		八		
	（先議一）										
	成立	三三	二	一八	一	五	一			一	一
	（一）										
	参継続	二									
	衆継続	二							八		
第九十四回	提出	七四	一四	五四	二五	六	五	六	一八	一	三
	（先議三）				（七）						
	成立	六九	一	一	二五	六	一	六		一	三
	（三）										
	参継続	一	一				三				
	衆継続	一		一〇			第八十七回国会提出分 三 第九十一回国会提出分 四				
		七									
	（撤回一）			五四							
	（撤回二）										

第九十五回（臨時）	第九十六回	第九十七回（臨時）	第九十八回
参継続 五	参継続 八一	衆継続 五	衆継続 五八
衆継続 五	参継続 二	衆継続 六	（先議二）
三	衆継続 二	四	五一
参継続 三	七七	参継続 三	（一）
二	（三）	三	七
一	参継続 七	一	参継続 三
参継続 六	一〇		
一	一		
衆継続 三八	四一	参継続 三	衆継続 五
二	（撤回一）	一	（参予備継続）
一	衆継続 三四	衆継続 三九	（撤回三）
衆継続 一八	一七	一	参継続 二
一八	二〇	一	衆継続 三九
	（先議六）	三	一八
	二〇	三	（先議五）
	（六）	二	一三
	六	二	（五）
	六	第九十四回国会提出分 三	一三
第九十一回国会提出分 四	第九十回国会提出分 六	第九十回国会提出分 四	第九十四回国会提出分 三
第九十四回国会提出分 四	第九十四回国会提出分 三	第九十六回国会提出分 四	第九十回国会提出分 三
第九十回国会提出分 四	第九十回国会提出分 四	第九十四回国会提出分 三	第九十六回国会提出分 四
一	二		三
	一		
	三		
	六		七
	六		
衆継続 一八	一八	衆継続 一八	
一八		一八	
	二		一
	二		一
	三		一
	三（否決二）		一（否決二）

国会回次		閣法		参法		衆法		条約		予算		決算等		予備費等	議決案件		承認案件		決議案	
		提出	成立	提出	成立	提出	成立	提出	承認	提出	成立	提出	議決	提出	承諾	提出	議決	提出	承認	提出	議決
第九十九回（臨時）		衆継続二				衆継続四七						第九八回国会提出分 一		衆継続七		一七					
第百回（臨時）		衆継続二	一三			衆継続四七	一					第九八回国会提出分 五	一	第九八回国会提出分 一		衆継続一七	一七			八	四（否決三）
第百一回（特別）		八四（先議四）	七〇（四）	一八（撤回二）		四五（撤回二）	八	一二（先議二）	一二（二）	八	八	第九八回国会提出分 四	一	一〇	七	一七	一七	二	二	一	一
第百二回		八四（先議八）	七七（八）	七	一	三九	一四	一三（先議五）	一三（五）	六	六	第百一回国会提出分 四	一四	六		一四（自然消滅一四）		五	五	一	一
		衆継続四	二	参継続九		衆継続二四（撤回二）						四		衆継続三							
第百三回（臨時）		二三	一〇	参継続二		三	三					第百二回国会提出分 四	一								

	第百四回	第百五回（臨時）	第百六回（特別）	第百七回（臨時）	第百八回	第百九回（臨時）
	衆継続 七	衆継続 一六		二八	衆継続 一〇〇（先議一〇）	衆継続 九
	六			二四	七三（一〇）	八
				三	四	参継続 三
						二
	衆継続 四三（撤回一）	衆継続 四五（撤回一）		九	衆継続 四（撤回一）	一一
	二三（撤回二）	衆継続 三六（撤回一）		一	九	二
	七（先議一）			一	一七（先議六）	一
	七（一）			一	一六（六）	一
	五			三	六	三
	五			三	六	三
	四 第百三回国会提出分	四 第百四回国会提出分	四 第百四回国会提出分	四 第百四回国会提出分	五 第百四回国会提出分	三 第百八回国会提出分
	三			一		三
	衆継続 九 六	衆継続 九		六	衆継続 六 六	衆継続 三
	六	六			三	
			一〇	衆継続 一〇	一	
				一〇	一	
	二				二	
	二				二	
	二			四		一
	二			二		一

国会回次		閣法	参法	衆法	条約	予算	決算等	予備費等	議決案件	承認案件	決議案
第百十回（臨時）	提出	参継続 三 衆継続 八					衆継続 三				
	成立										
第百十一回（臨時）	提出	参継続 五 衆継続 八	参継続 五 一	衆継続 二八 一			衆継続 三				
	成立	三 五	一								
第百十二回	提出	参継続 八 （先議九） 八三	参継続 五 三	衆継続 二九 （撤回二） 一五	一	九	第百八回国会提出分 五 四	衆継続 三 四			
	成立	八 （九） 七五		九	八 （一） 八	九	二	四 三			
第百十三回（臨時）	提出	衆継続 一四 一七	参継続 八	衆継続 一三 八			第百十回国会提出 四 三				
	成立	七 一七		六			三		四 （自然消滅四）		
第百十四回	提出	衆継続 七 （先議九） 七八		衆継続 一四 一〇	八 （先議二）	九	第百十回国会提出分 四 四	六		二 （先議二）	他に弔詞案 二
	成立	七 （九） 六〇	二 （撤回一）	四	六 （三）	九	九 （自然成立三）			二 （一）	一 二
	議決										

第百十五回（臨時）	第百十六回（臨時）	第百十七回	第百十八回（特別）	第百十九回（臨時）
衆継続 二四	衆継続 二四 八	衆継続 六 五	衆継続 （先議六） 七〇	衆継続 三 二
｜	一七 八	｜ ｜	（六） 六六	｜ 一
	一四	参継続 三 二	八	参継続 六
	一	｜ 一	｜	｜
衆継続 二七	衆継続 二七 一〇 （撤回一） （撤回四）	衆継続 二五	一六	衆継続 四
｜	一 四	｜	八	｜
衆継続 二	衆継続 二		（先議二） 七	
｜	二		（三） 七	
		三	一二	
		｜	三	
分国第会百提回出 四 四	分国第会百提回出 四 四	分国第会百提回出 五 四	分国第会百提回出 五 四	分国第会百提回出 四 四
｜ ｜	｜ 四（是認しない）三	｜ ｜	｜ ｜	｜ ｜
衆継続 六	衆継続 六	四	七	衆継続 七
｜	不承諾 三 三	｜ ｜	｜	｜
			一	
			一	
			二	
			二	
			二	他に賀詞案 一 一
	一		二	一 一
｜	｜		二	

国会回次		第百二十回	第百二十一回（臨時）	第百二十二回（臨時）
閣法	提出	衆継続 九三（先議九）	衆継続 六	衆継続 一四
	成立	八三（九） 一	一 六	一四
参法	提出	参継続 三 六	参継続（撤回） 一 六	参継続 一 六
	成立			
衆法	提出	衆継続（撤回二） 一八 四	衆継続 九	衆継続 四 九
	成立	一〇	四	二
条約	提出	一四		
	承認	一四		
予算	提出	二		三
	成立	二		三
決算等	提出	第百七十七回国会提出 四 第百七十八回国会提出 四	第百七十七回国会提出 四 第百七十八回国会提出 四	第百七十七回国会提出 四 第百七十八回国会提出 四
	議決	四（是認しない） 三 一		一
予備費等	提出	衆継続 七 六	衆継続 三 三	衆継続 一三
	承諾			一三
議決案件	提出			
	議決			
承認案件	提出	二	一	
	承認	二	一	
決議案	提出	他に賀詞案 一	一	
	議決	一 一	一	

第百二十三回	第百二十四回（臨時）	第百二十五回（臨時）	第百二十六回
衆継続 六	衆継続 九	衆継続 九	衆継続 六
参継続 二	―	一〇	（先議一〇） 七六
衆継続 六	衆継続 一	衆継続 一	衆継続 一
（先議一〇） 八四	―	一〇	（一〇） 七二
（一〇） 八〇	―	三	―
一	―	―	参継続 四
参継続 六	衆継続 一	衆継続 一	（撤回一） 一六
―	―	―	衆継続 一
―	―	―	一
衆継続 一〇	衆継続 一三	衆継続 一三	衆継続 一五
（撤回一） 一二	―	一二	（撤回三） 二六
七	―	七	六
（先議三） 一二	衆継続 二	衆継続 二	（先議三） 一〇
九	―	一	（三） 七
六	―	三	六
六	―	三	六
第百七回国会提出分 四	第百三回国会提出分 三	第百三回国会提出分 三	第百三回国会提出分 四
三（是認しない）三	―	―	―
四（是認しない）三	―	―	―
第百十回国会提出分 四	―	―	―
七	衆継続 七	衆継続 七	衆継続 七
―	―	―	五
一	―	―	五
一	―	―	一
二	―	―	（先議二） 二
二	―	―	（二） 三
（撤回三） 二〇	一	二	四
（否決） 四	―	―	二

国会回次		第百二十七回（特別）	第百二十八回（臨時）	第百二十九回	第百三十回（臨時）	第百三十一回（臨時）
閣法	提出		二〇	七五（先議一四）	参継続 一	参継続 一九
	成立		一七	六七（一四）	衆継続 七	衆継続 一九
参法	提出		六	五		一
	成立		三	三		衆継続 七
衆法	提出		二	一三	衆継続 五	衆継続 四
	成立		四	一〇		四
条約	提出		四	一五（先議四）	衆継続 四	衆継続 一
	承認		三	二（一）		一
予算	提出		三	一三		
	成立		三	三		
決算等	提出	第百三回国会提出 三	第百五回国会提出	第百六回国会提出 四	第百五回国会提出 四	第百六回国会提出 四
	議決	三（是認しない）三				四
予備費等	提出			七	衆継続 七	衆継続 七
	承諾					
議決案件	提出					
	議決					
承認案件	提出			三		
	承認			三		
決議案	提出		三			一
	議決		一（否決）一			一

第百三十二回	第百三十三回（臨時）	第百三十四回（臨時）	第百三十五回（臨時）
一〇二（先議一九）		一七（先議）	
一〇二（一九）		一七（一）	
六（撤回）	衆継続一	衆継続一	
二	一	一	
二〇	衆継続一三	衆継続一三	衆継続一三
七	一	六	一
一八（先議八）		七（先議三）	
一八（八）		七（三）	
一二		三	
三		三	
四	第百三十九回国会提出 三	第百三十五回国会提出 四	第百三十三回国会提出 三
一	一	一	一
七	衆継続一四	衆継続一四	
一	一	一四	
三（先議）			
三（一）			
六		二（撤回二）	
五（否決三）	一	一	

国会回次		第百三十六回	第百三十七回（臨時）	第百三十八回（特別）	第百三十九回（臨時）	第百四十回
閣法	提出	九九（先議三）				九二（先議一九） 三
	成立	九九（三）			九二	九〇（一九） ｜
参法	提出	五	参継続一		二	一二
	成立	一	｜		｜	三
衆法	提出	一六 衆継続一三	二 衆継続二		一八（撤回一）	四五（撤回二） 衆継続八
	成立	一〇 ｜	｜ ｜		一 ｜	一〇 一
条約	提出	八（先議二）				一六（先議四）
	承認	八（二）				一六（四）
予算	提出	八				六
	成立	八				六
決算等	提出	四 第百三十九回国会提出分	四 第百三十六回国会提出分	四 第百三十六回国会提出分	四 第百三十六回国会提出分	四 第百三十六回国会提出分
	議決	｜ 三	｜	｜	｜	｜ 三
予備費等	提出	五	衆継続五		六	二 衆継続六（参予備継続二）
	承諾	｜	｜		｜	｜ 六
議決案件	提出					
	議決					
承認案件	提出	三（先議一）				二（先議一）
	承認	三（一）				二（一）
決議案	提出	四				四
	議決	二				三

第百四十一回（臨時）	第百四十二回	第百四十三回（臨時）	第百四十四回（臨時）
衆継続 二	衆継続 一	衆継続 二〇	衆継続 二
参継続 三	参継続 四	参継続 一	参継続 一
衆継続 二	衆継続 一	衆継続 一	衆継続 一
参継続 五	参継続 四	参継続 一	参継続 一
衆継続 二	衆継続 四	衆継続 三	衆継続 一
第百三十六回国会提出分 一	第百三十六回国会提出分 一	第百三十六回国会提出分 一	第百三十六回国会提出分 一
第百三十七回国会提出分 四	第百三十七回国会提出分 四	第百三十七回国会提出分 一	第百三十七回国会提出分 三
第百四十回国会提出分 四	第百四十回国会提出分 四	第百四十回国会提出分 四	第百四十回国会提出分 三
衆継続 二	衆継続 二	衆継続 八	衆継続 八
参継続 三	参継続 四	参継続 一	参継続 一
衆継続 二	衆継続 一	衆継続 一	衆継続 一
参継続 五	参継続 四	参継続 一	参継続 一
衆継続 二	衆継続 四	衆継続 三	衆継続 一
第百三十六回国会提出分 一	第百三十六回国会提出分 一	第百三十六回国会提出分 一	第百三十六回国会提出分 一
第百三十七回国会提出分 四	第百三十七回国会提出分 四	第百三十七回国会提出分 一	第百三十七回国会提出分 三
第百四十回国会提出分 四	第百四十回国会提出分 四	第百四十回国会提出分 四	第百四十回国会提出分 三
衆継続 二	衆継続 二	衆継続 八	衆継続 八
参継続 三	参継続 四	参継続 一	参継続 一
衆継続 二	衆継続 一	衆継続 一	衆継続 一
参継続 五	参継続 四	参継続 一	参継続 一
衆継続 二	衆継続 四	衆継続 三	衆継続 一
第百三十六回国会提出分 一	第百三十六回国会提出分 一	第百三十六回国会提出分 一	第百三十六回国会提出分 一
第百三十七回国会提出分 四	第百三十七回国会提出分 四	第百三十七回国会提出分 一	第百三十七回国会提出分 三
第百四十回国会提出分 四	第百四十回国会提出分 四	第百四十回国会提出分 四	第百四十回国会提出分 三
衆継続 二	衆継続 二	衆継続 八	衆継続 八

国会回次		閣法	参法	衆法	条約	予算	決算等	予備費等	議決案件	承認案件	決議案
第百四十五回	提出	二四	三	三八（撤回一） 三四（撤回八）	一五（先議四）	五	四 第百四十三回国会提出分	六		二	一三
	成立	一〇（先議四）	一（撤回六）	一三	一五（四）	五		八			六（否決四）
第百四十六回（臨時）	提出	七四（先議五）	七	一九	二（先議二）	三	三 第百四十三回国会提出分	五			
	成立	七四（五）	二	一五	二（二）	三	四 第百四十五回国会提出分	五			
第百四十七回	提出	九七（先議三）	二	三五（撤回三） 三三（撤回一）	一二（先議五）	三	四	七		二	二（否決三）
	成立	九〇（三）	二（撤回一） 二（撤回一）	一七	一二（五）	三	三	五		二	二
第百四十八回（特別）	提出			三			四 第百四十七回国会提出分				
	成立			一			一				

第百四十九回（臨時）	第百五十回（臨時）	第百五十一回	第百五十二回（臨時）	第百五十三回（臨時）
	三（先議）	九九（先議）	衆継続 七	二八（先議）
	二〇（本）	九二（一〇）	—	二八（三）
八	一七	三三（撤回）		二（撤回）
—	一	一		一
衆継続 三 一	衆継続 三 二五（撤回）	衆継続 六 四（撤回）	衆継続 三六	衆継続 三六 二九（撤回）
— —	— 二	一 一七	—	三 九
	一	一二	衆継続 三	衆継続 三 一
	一	八	—	三 一
	三	三		三 一
	三	三		三 三
第百四十七回国会提出分 四	第百四十七回国会提出分 四	第百四十七回国会提出分 三 四	第百五十一回国会提出分 四	第百五十一回国会提出分 四
—	一	三 —	—	—
	七	七 衆継続 七	衆継続 七	衆継続 七
	—	七 —	—	—
		一（先議）		
		一（一）		
		一		
		一		
		四		
	二	四（否決）		一

国会回次		閣法	参法	衆法	条約	予算	決算等	予備費等	議決案件	承認案件	決議案
第百五十四回	提出	一〇四（先議三）	三三	四七（撤回三）	一八（先議四）	五	四 第百五十一回国会提出分	五			五
	成立	八八（一八）	一	四四	一八（四）	五		五			五（否決三）
	提出	参継続二	二	参継続四				衆継続七			
	成立										
第百五十五回（臨時）	提出	七一	二	九			四 第百五十一回国会提出分				
	成立	七一		五							
	提出	参継続四	参継続四	参継続二							
	成立	衆継続三		衆継続五四			四				
第百五十六回	提出	一二三（先議三）	二	五一（撤回一）	九（先議四）	六	三	六			六
	成立	一二八（三）	一	二	九（四）	六	四	一			二
	提出	参継続二	参継続四	衆継続四一							
	成立	衆継続三	一八（撤回一）	二（撤回一）							

第百五十七回（臨時）	第百五十八回（特別）	第百五十九回	第百六十回（臨時）	第百六十一回（臨時）
参継続 六		二二七（先議二六）	衆継続 七	衆継続 二〇（先議二）
衆継続 三 一		二二〇（二六）		一九（三）
六		二四（撤回一）	四	二
参継続 一 五		一		
参継続 一 三		五九（撤回六）	衆継続 三 四	衆継続 三 一九（撤回一） 一（撤回三）
衆継続 五八 二		一四		七
		三（先議六）		一
		二（六）		一
		六		
		六		
第百五十六回国会提出分 一	第百五十六回国会提出分 一	第百五十六回国会提出分 四 一	第百五十六回国会提出分 一 一	第百五十六回国会提出分 三 一
		三		
衆継続 五		九	衆継続 六	衆継続 六
		三		
		二		
		二		
		一四（撤回九）		二
		五（否決四）		二

国会回次		閣法	参法	衆法	条約	予算	決算等	予備費等	議決案件	承認案件	決議案
第百六十二回	提出	八九	一〇	三九	一七	九	六	六		三	五
	成立	七五				九					五
		（先議一五）				（四）					
		衆継続 二		衆継続 三三	二			衆継続 六			
				（撤回三）							
	提出				九		一			三	
					（先議四）		第百五十九回国会提出 一			（先議）	
	成立		一							三	
										（一）	
	提出						第百六十回国会提出 一	六			
								承諾 六			
	成立										
	提出						第百六十一回国会提出 一				
							議決				
							一				
	提出						第百六十二回国会提出 三				
							議決				
							三				
第百六十三回（特別）	提出	二四	三	二五	六	二	第百五十九回国会提出 一	三			
		（先議二）				（先議三）					
	成立	二一				二					
		（二）				（二）					
	提出						第百六十回国会提出 一				
							議決				
							一				
第百六十四回	提出	九一	三	四〇	一〇	一四	四	五		三	一
		（先議一八）	（撤回一）	（撤回四）		（先議六）				（先議）	
	成立	八二	二	二	一〇	一四		三		二	
		（一八）				（六）				（一）	
	提出					六					
	成立					六					
	提出						四				
	議決						四				
	提出							衆継続 三			
	承諾							三			
	提出										
	議決										
	提出										
	承認										
	提出										
	議決										

第百六十五回（臨時）	第百六十六回	第百六十七回（臨時）	第百六十八回（臨時）
衆継続 一二	衆継続 九七	衆継続 九	衆継続 一〇
一二	八九（五）	｜	一〇
参継続 八	参継続 一四（撤回二）	二	一四（撤回）
｜ 二	｜ 三	｜	一
衆継続 八（撤回一）（衆で議決不要）	衆継続 五四（撤回二）	衆継続 三	二四（撤回五） 衆継続 三 三（撤回五）
二	一九	｜	一二
二	一九（先議六）		三
二	一九（六）		｜
	六		
	六		
三	一 第百六十六回国会提出分	第百六十六回国会提出分 一	三 第百六十六回国会提出分 一
｜	｜ 三	｜	｜ ｜
衆継続 五	衆継続 五	衆継続 五	衆継続 五
｜	｜ 五	｜	｜
三	衆継続 三		二
三	一 三		二
	六		
二（否決二）	六（否決五）		

国会回次		閣法	参法	衆法	条約	予算	決算等	予備費等	議決案件	承認案件	決議案
第百六十九回	提出	八〇	二七	三三	一三	六	一	五			四
	成立	六三		一四							四（否決）
	提出	衆継続 四	参継続 四	参継続 一	衆継続 三		第百六十回国会提出分 一				
		（先議四）	（撤回一）	（撤回六）	（自然承認九）						
	提出	衆継続 四	衆継続 四	衆継続 三			第百六十八回国会提出分 三				
				（撤回四）							
	成立						一（是認いしな二）	不承諾 五			
第百七十回（臨時）	提出	衆継続 一五	衆継続 三	（撤回一） 三	衆継続 三	三	三	衆継続 五			
	成立	一〇 四			一	三					二（否決）
	提出	衆継続 一九	衆継続 五	衆継続 三七	三	三	三	五		二	三
		（先議四）	（撤回一）	（撤回七）	（撤回一）		第百七回国会提出分 一	衆継続 三		四	一〇（撤回三）
第百七十一回	提出	六九	二九	五五	一四	九	三	三			
	成立	六二 四		一七		九					七
	提出	衆継続 一四	参継続 八	衆継続 三六	衆継続 三	一四	三（是認いしな三）	不承諾 五		二	
		（先議四）	（撤回一）	（撤回七）							
	提出	衆継続 一四	衆継続 三	（撤回一） 一							
			（撤回三）	（衆で議決不要二）							
	成立										

第百七十二回（特別）	第百七十三回（臨時）	第百七十四回	第百七十五回（臨時）	第百七十六回（臨時）
	一三	六四	二七	二〇
	一〇	三五		二一
	四	二八	一	一〇
	一	二		
	一三	三五	三	一七
	四	八	二	一〇
	三	一四		五
	三	一四		
		五		三
		五		三
	三	一	三	三
	三	四	七	七
	二	二		一
		四		六
		一		三

国会回次		第百七十七回	第百七十八回（臨時）	第百七十九回（臨時）
閣法	提出	参継続 六 九〇 衆継続 三 三（先議三）（撤回三） 衆継続 六 四 七二（撤回一）	参継続 一 衆継続 三	参継続 一 一六（先議二） 衆継続 三 一〇（一）
	成立	四 六		三
参法	提出	参継続 四 二四（撤回三）	参継続 七 二 衆継続 三	参継続 七 八 衆継続 三
	成立	四		一
衆法	提出	衆継続 二六 三三（撤回一）（撤回七）	衆継続 二七 二（撤回二）	衆継続 二五 一
	成立	二四	二	
条約	提出	衆継続 一 一八（先議四）	衆継続 四	衆継続 四 二（先議二）
	承認	一 一四（三）		四 二（三）
予算	提出	八		三
	成立	八		三
決算等	提出	第百七十三回国会提出 一 第百七十四回国会提出 一 第百七十五回国会提出 三 第百七十六回国会提出 三	第百七十五回国会提出 三	第百七十六回国会提出 三
	議決	一 三 一		三（是認しない）
予備費等	提出	参継続 三 六 衆継続 四	衆継続 一〇	衆継続 一〇
	承諾	三		四
議決案件	提出			
	議決			
承認案件	提出	七（撤回一）	衆継続 一	衆継続 一
	承認	五		
決議案	提出	一		五
	議決	一		四

第百八十回	第百八十一回（臨時）	第百八十二回（特別）
衆継続 三 （撤回三）	衆継続 一〇	
衆継続 三 （先議三）（撤回二）	衆継続 三	
参継続 八 衆継続 一 （撤回一）	参継続 一六 衆継続 三	二
衆継続 二六 （撤回四）	衆継続 三	
衆継続 七	衆継続 三	
衆継続 六	衆継続 七 （参予備継続七）	
衆継続 一	衆継続 三	
第百七十九回国会提出分 三	第百七十九回国会提出分 三	第百八十二回国会提出分 三
第百八十回国会提出分 一	第百八十回国会提出分 一	第百八十二回国会提出分 一
第百七十九回国会提出分 三	第百七十九回国会提出分 三	第百八十二回国会提出分 三

第百八十回	第百八十一回（臨時）	第百八十二回（特別）
八三	一〇	
五五	五	
三八	二	二
七	一	
三九	四	
二四	一	
一二	七	
四		
八		
八		
一	三	
七	七	
五	三	
二		
一四		
八		

国会回次		第百八十三回	第百八十四回（臨時）
閣法	提出	七五（先議八）	衆継続八
	成立	六三（八）（撤回一）	―
参法	提出	三三	衆継続一
	成立	三	―
衆法	提出	四九（撤回三）	衆継続二七
	成立	七	―
条約	提出	一八（先議五）	
	承認	九（二）	
予算	提出	九	
	成立	九	
決算等	提出	二 第百七九回国会提出分 三 第百八十回国会提出分 一 第百八十一回国会提出分 三 第百八十二回国会提出分	一 第百八十回国会提出分 三 第百八十一回国会提出分 二 第百八十二回国会提出分
	議決	―	―
予備費等	提出	九	衆継続九
	承諾	―	―
議決案件	提出		
	議決		
承認案件	提出	五	衆継続二
	承認	三	―
決議案	提出	五	三（撤回三）
	議決	五（否決一）	―

第百八十五回（臨時）	第百八十六回
衆継続	衆継続
二三（先議二）	八一（先議七）
二〇（二）	七九（七）
衆継続	二九
一六（撤回一）	三
衆継続	衆継続
二九	四六（撤回三）
二七（撤回三）	四二（撤回一〇）
八	一八
衆継続	衆継続
一三（先議三）	一八（先議四）
一二（三）	一八（四）一自然承認三
	六
	六
第百八十回国会提出分	第百八十一回国会提出分
四	一
衆継続	四
九	九
衆継続	一
二	一
一	二
一〇（撤回一）	二（否決三）
八（否決四）	

第百八十一回国会提出分	第百八十二回国会提出分
一	二
衆継続	衆継続
四	三
九	九
衆継続	二
一	一
一	二
二	二（否決三）

第百八十三回国会提出分	第百八十四回国会提出分
三	四
衆継続	衆継続
九	四
衆継続	三
一	一
一	二
二	二（否決三）

第百八十五回国会提出分	第百八十六回国会提出分
二	四
衆継続	衆継続
九	四
衆継続	三
一	一
一	二
二	二（否決三）

国会回次		第百八十七回（臨時）	第百八十八回（特別）	第百八十九回	第百九十回
閣法	提出	参継続 三（先議二）		参継続 七五（先議七）	参継続 五六（先議四）
		衆継続 一			衆継続 六
	成立	一 二（二）		六六（七）	五〇（四）
参法	提出	参継続 七		二六（撤回一）（議決不要一）	二
	成立	一		三	二
衆法	提出	参継続 三 二（撤回一）	四	衆継続 四六（撤回二）	参継続 二 一六（撤回一）
		衆継続 四 三		四	衆継続 三 二三（撤回二）
	成立	七 三		九	二 一六
条約	提出	二		一五	衆継続 八
	承認	二		一三	七 三
予算	提出			九	七
	成立			九	七
決算等	提出	四	第百八十七回国会提出分 四	第百八十七回国会提出分 一 四	第百八十九回国会提出分 五 一
	議決	一	一	三	四 一
予備費等	提出	衆継続 四		五	衆継続 二
	承諾	一		三	二
議決案件	提出				
	議決				
承認案件	提出	衆継続 一		四	三
	承認	一		四	三
決議案	提出			七	四
	議決			七（否決五）	三

第百九十一回（臨時）	第百九十二回（臨時）	第百九十三回
衆継続 二	衆継続 一九 二	衆継続 六六（先議五） 六
一	一八 六	六三（四） 三
	一一三	一一〇（撤回一）
	五	一
衆継続 五四	衆継続 一三 五四（撤回四）	衆継続 二六 五〇（撤回四）
一	八 四	九 一
衆継続 一	衆継続 二（先議一） 一	衆継続 一九 一
一	一（一） 一	一九 一
	三	五
	三	五
第百八十七回国会提出 一	第百八十七回国会提出 四	第百九十二回国会提出 四
第百九十回国会提出 一	第百九十回国会提出 一	第百九十回国会提出 一
第百九十一回国会提出 一	第百九十一回国会提出 一	第百九十三回国会提出 一
衆継続 二	衆継続 二	衆継続 四 二
一	一	二 一
衆継続 四 一	一	四
四 一	一	四
五	三	五
	二（否決一）	五（否決四）

国会回次		閣法	参法	衆法	条約	予算	決算等	予備費等	議決案件	承認案件	決議案
第百九十四回（臨時）	提出	衆継続六		衆継続六〇			第百九十二回国会提出 一	衆継続四			
	成立										
第百九十五回（特別）	提出	九	二〇	八			第百九十七回国会提出 一	三			一
	成立	八		二			第百九十八回国会提出 一				
	承認						第百九十九回国会提出 一				
	議決						第二百回国会提出 一				一
	提出						四				
	成立										
	提出										
	承認										
	提出										
	成立										
	提出										
	成立										
	提出										
	成立										
	提出										
	成立										
	提出										
	成立										

第百九十六回	第百九十七回（臨時）	第百九十八回	第百九十九回（臨時）
衆継続 一 六五（先議六）	参継続 一 一三	衆継続 一 五七（先議四）	衆継続 二
六〇（六）	一	一 五四（四）	一
二五	七五	三四（撤回一）	
四	二	四	
衆継続 六 四六（撤回三）	衆継続 二七 一三	衆継続 三三（撤回三） 三六（撤回一）	衆継続 五 一
一六	七	一 一〇	
一二	三	一〇	
一二	三	一〇	
五	二	五	
五	二	五	
第百八十七回国会提出 一 第百九十二回国会提出 一 第百九十五回国会提出 一 第百九十七回国会提出 四	第百九十七回国会提出 四	第百九十七回国会提出 四	第百九十七回国会提出 一
一 一 一 四	一	三	一
衆継続 三 二	衆継続 二	衆継続 二 二	衆継続 二
三	一	二	一
一		一	
一		一	
七	五（撤回一）	五 他に賀詞案 一	衆継続 一 一
五（否決四）	四（否決四）	四（否決三）	

国会回次		閣法	参法	衆法	条約	予算	決算等	予備費等	議決案件	承認案件	決議案
第二百回（臨時）	提出	衆継続 一五 二	一六	一〇	二		四	衆継続 二			
	成立	一四 二		五一（撤回二） 七			第百九七回国会提出分 一				
	提出										
	成立		一		三					一	一
第二百一回	提出	参継続 一	一	一〇	二		四	衆継続 三	一	一	一
	成立	五五（四）		二七（撤回一） 八	一六	一三	第百九七回国会提出分 一	衆継続 二			
	提出	五九（先議四）	三〇	五一（撤回二）			第百一回国会提出分 四		一	一	一
	成立				一六	三		二			
	提出										
第二百二回（臨時）	成立										
	提出	衆継続 三		衆継続 六五			第百九七回国会提出分 一	衆継続 三			
	成立										
	提出										
	成立										

第二百三回（臨時）	第二百四回	第二百五回（臨時）	第二百六回（特別）	第二百七回（臨時）
衆継続 七	衆継続 六三（先議五）	衆継続 二		二
七	一 六一（五）	｜		二
三	三七（撤回三）	三		三
一	二	｜		｜
衆継続 九	衆継続 四五	衆継続 八九	一	衆継続 一二
四	一九	｜	｜	二
一	一二			
一	一二			
	五			二
	五			二
四	第百九七回国会提出分 一 第二百回国会提出分 一 第二百三回国会提出分 四			四
｜	一 四			｜
衆継続 三	衆継続 六	衆継続 六		四
｜	三	｜		｜
	三			
	三			
他に賀詞案 一 二	四			
一	四（否決三）			

国会回次	閣法		参法		衆法		条約		予算		決算等		予備費等		議決案件		承認案件		決議案	
	提出	成立	提出	成立	提出	成立	提出	承認	提出	成立	提出	議決	提出	承諾	提出	議決	提出	承認	提出	議決
第二百八回	六一（先議四）	六一（四）	三五	二	六一（撤回一）衆継続	一五	七	七	五	五	第二百七回国会提出分 四	三	八 衆継続	四			一	一	二	二

（注）（　）内数字は内数を示す。

一九　委員会審査省略要求議案（決議案を除く）一覧表

国会回次	件名	要求書提出	審査省略 議院運営委員会	審査省略 本会議	議案の本会議決	衆議院における審査省略	備考
第二回	昭和二十二年法律第六十五号（裁判官の報酬等の応急的措置に関する法律）等の一部を改正する法律案（閣法第一四号）（衆議院送付）	昭和三、二、二六	省略に異議がない 二、二六	省略決定 二、二六	可決 二、二六	内閣は「衆」に対し、省略要求せず	
	警察法の施行に伴う関係法律の整理に関する法律案（閣法第一五号）（衆議院送付）	三、三、四	省略に異議がない 三、四	省略決定 三、四	可決 三、四	内閣は「衆」に対し、省略要求せず	
	臨時物資需給調整法等の一部を改正する法律案（閣法第二三号）（衆議院送付）	三、三、三	—	省略決定 三、三	可決 三、三	内閣は「衆」に対し、省略要求せず	
	政務次官の臨時設置に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第二二五号）	三、七、四	—	—	—	—	七、四省略要求書が提出されたが、翌七、五閉会となったため議題となるに至らず
第三回（臨時）	国会法の一部を改正する法律案（衆第一号）	三、一〇、二	—	省略決定 一〇、二	可決 一〇、二	省略決定 一〇、二	
	引揚同胞対策審議会設置法の一部を改正する法律案（参第三号）	三、一、二四	省略に異議がない 二、二五	省略決定 二、二六	可決 二、二六	省略決定 二、二七	二、二六の本会議において「衆」に対し省略要求を行うことを決定

国会回次	件名	要求書提出	審査省略		議案の本会議決	衆議院における審査省略	備考
			議院運営委員会	本会議			
第四回	地方財政委員会法の一部を改正する法律案（参第三号）	三、三、九	—	省略 三、一〇 決定	可 三、一〇 決	本院は「衆」に対し、省略要求せず	
	国家公務員法の一部を改正する法律案（参第四号）	三、三、三	—	省略 三、三 決定	可 三、三 決	本院は「衆」に対し、省略要求せず	
	国会法の一部を改正する法律案（参第五号）	三、三、三	省略に異議がない 三、三	省略 三、三 決定	可 三、三 決	本院は「衆」に対し、省略要求せず	
	特別未帰還者給与法案（参第六号）	三、三、三	省略に異議がない 三、三	省略 三、三 決定	可 三、三 決	本院は「衆」に対し、省略要求せず	
	未復員者給与法の一部を改正する法律案（閣法第二三号）	三、三、三	省略に異議がない 三、三	省略 三、三 決定	可 三、三 決	省略 三、三 決定	
	地方自治法の一部を改正する法律案（参第七号）	三、三、三	省略に異議がない 三、三	省略 三、三 決定	可 三、三 決	省略 三、三 決定	
	未復員者給与法の一部を改正する法律案（参第八号）	三、三、三	省略に異議がない 三、三	省略 三、三 決定	可 三、三 決	省略 三、三 決定	三、三の本会議において「衆」に対し省略要求を行うことを決定
	健康保険法の一部を改正する法律案（参第九号）	三、三、三	省略に異議がない 三、三 要求書提出前日決定	省略 三、三 決定	可 三、三 決	本院は「衆」に対し、省略要求せず	

第五回（特別）	日本国有鉄道法の一部を改正する法律案（参第三号）	二四、五、四	省略に異議がない 五、六	省略決定 五、六	可決 五、六	本院は「衆」に対し、省略要求せず
	広島平和記念都市建設法案（衆第七号）	二四、五、一〇	省略に異議がない 五、一一	省略決定 五、一一	可決 五、一一	省略決定 五、一〇
	長崎国際文化都市建設法案（衆第八号）	二四、五、一〇	省略に異議がない 五、一二	省略決定 五、一二	可決 五、一二	省略決定 五、一〇
	農業協同組合等による産業組合の資産の承継等に関する法律案（参第七号）	二四、五、一八	省略に異議がない 五、一九	省略決定 五、二〇	可決 五、二〇	本院は「衆」に対し、省略要求せず
	食料品配給公団法の一部を改正する等の法律案（参第八号）	二四、五、一八	省略に異議がない 五、一九	省略決定 五、二〇	可決 五、二〇	本院は「衆」に対し、省略要求せず
	消費生活協同組合法の一部を改正する法律案（参第九号）	二四、五、一九	省略に異議がない 五、一九	省略決定 五、二〇	可決 五、二〇	本院は「衆」に対し、省略要求せず
第六回（臨時）	未復員者給与法の一部を改正する法律案（参第三号）	二四、一一、二六	省略に異議がない 一二、二六	省略決定 一二、二九	可決 一二、二九	省略しないことに決定 一一、三〇
	特別未帰還者給与法の一部を改正する法律案（参第四号）	二四、一一、二六	省略に異議がない 一二、二六	省略決定 一二、二九	可決 一二、二九	省略しないことに決定 一一、三〇
第七回	特別未帰還者給与法の一部を改正する法律案（参第七号）	二五、四、二六	省略に異議がない 四、二六	省略決定 四、二六	可決 四、二六	本院は「衆」に対し、省略要求せず

二、三九の本会議において「衆」に対し省略要求を行うことを決定

国会回次	件名	要求書提出	審査省略 議院運営委員会	審査省略 本会議	議案の本会議決	衆議院における審査省略	備考
	社会福祉主事の設置に関する法律案（参第一〇号）	二五、四、二六	省略に異議がない 四、二九	省略決定 四、二九	可決 四、二九	本院は「衆」に対し、省略要求せず	
第八回（臨時）	国会法等の一部を改正する法律案（参第一号）	二五、七、二七	省略に異議がない 七、二八	省略決定 七、二八	可決 七、二八	本院は「衆」に対し、省略要求せず	
	農地調整法等の一部を改正する法律案（参第二号）	二五、七、三	省略に異議がない 七、三	—	—	—	
第九回（臨時）	未復員者給与法の一部を改正する法律案（参第一号）	二五、一一、三〇	省略に異議がない 一二、一	省略決定 一二、二六	可決 一二、二六	本院は「衆」に対し、省略要求せず	
	旅館業法の一部を改正する法律案（参第二号）	二五、一二、二	省略に異議がない 一二、五	省略決定 一二、二六	可決 一二、二六	本院は「衆」に対し、省略要求せず	
	水産業協同組合法の一部を改正する法律案（参第三号）	二五、一二、七	省略すべきでない 一二、七	—	可決 一三、八	本院は「衆」に対し、省略要求せず	一三、七要求書撤回同日水産委に付託
第十回	国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案（参第二二号）	二六、五、一八	省略に異議がない 五、一八	省略決定 五、一八	可決 五、一八	本院は「衆」に対し、省略要求せず	
第十二回（臨時）	未復員者給与法等の一部を改正する法律案（参第二号）	二六、一〇、三	省略すべきでない 一〇、三	—	可決 一一、二	—	一〇、三一要求書撤回同日在外同胞引揚問題特別委に付託

第十三回	医療法の一部を改正する法律案（参第三号）	二七、四、一四	省略に異議がない 四、一六	省略決定 四、一六	可決 四、一六	本院は「衆」に対し、省略要求せず
	国家行政組織法の一部を改正する法律案（参第八号）	二七、五、二六	—	—	可決 五、六	—
	国会法の一部を改正する法律案（参第一六号）	二七、六、二五	—	省略決定 六、二五	否決 六、二七	—
	地方自治法第百五十六条第四項の規定に基き、名古屋通商産業局公益事業富山支局設置に関し承認を求めるの件（閣承認第六号）	二七、七、二五	省略に異議がない 七、二六	省略決定 七、二六	承認 七、二六	内閣は「衆」に対し、省略要求せず
	国会法の一部を改正する法律案（参第一九号）	二七、七、二九	省略に異議がない 七、二九	省略決定 七、二九	可決 七、二九	本院は「衆」に対し、省略要求せず
第十九回	奄美群島に関する日本国とアメリカ合衆国との間の協定の締結について承認を求めるの件（閣条第一号）（衆議院送付）	二八、三、二四	省略に異議がない（要求書提出前決定） 三、二四	省略決定 三、二四	承認 三、二四	省略 内閣は「衆」に対し、省略要求したが、二、三、七に取り下げた
第二十一回	国会法の一部を改正する法律案（衆第一四号）	三〇、一、三	省略に異議がない 一、三	省略決定 一、二四	可決 一、二四	—
第二十五回（臨時）	電気事業及び石炭鉱業における争議行為の方法の規制に関する法律附則第二項の規定により、同法を存続させることについて、国会の議決を求めるの件（閣議第一号）（予備審査）	三一、一一、三	—	—	議決 三、八	—

第十三回	五、二七 要求書撤回 同日内閣委に付託
第十九回	二、一五 議院運営委において予備審査に付託
第二十一回	二、一六 要求書撤回 二、一七 社会労働委に予備付託

国会回次	件名	要求書提出	審査省略		議案の本会議決	衆議院における審査省略	備考
			議院運営委員会	本会議			
第三十三回（臨時）	行政機関職員定員法等の一部を改正する法律案（閣法第一号）（衆議院送付）	三四、七、三	省略に異議がない 七、三	省略決定 七、三	可決 七、三	省略決定 七、三	
	裁判所職員定員法の一部を改正する法律案（閣法第二号）（衆議院送付）	三四、七、三	省略に異議がない 七、三	省略決定 七、三	可決 七、三	省略決定 七、三	
	公共企業体等労働関係法第十六条第二項の規定に基づき、国会の承認を求めるの件						
第七十三回	（鉄道労働組合関係）（閣承認第三号）	四九、五、一四	省略に異議がない 五、一五	省略決定 五、一五	承認 五、一五	省略決定 五、一四	
	同（国鉄労働組合関係）（閣承認第四号）						
	同（国鉄動力車労働組合関係）（閣承認第五号）						
	同（全国鉄施設労働組合関係）（閣承認第六号）						
	同（全国鉄動力車労働組合連合会関係）（閣承認第七号）						
	同（日本電信電話労働組合関係）（閣承認第八号）						
	同（全国電気通信労働組合関係）（閣承認第九号）						
	同（全専売労働組合関係）（閣承認第一〇号）						
	同（全日本郵政労働組合関係）（閣承認第一一号）						

同（全通信労働組合関係）（閣承認第一二号） 同（日本国有林労働組合関係「月給制」）（閣承認第一三号） 同（日本国有林労働組合関係「日給制」）（閣承認第一四号） 同（全林野労働組合関係「月給制」）（閣承認第一五号） 同（全林野労働組合関係「日給制」）（閣承認第一六号） 同（全印刷局労働組合関係）（閣承認第一七号） （いずれも衆議院送付）						
公共企業体等労働関係法第十六条第二項の規定に基づき、国会の承認を求めるの件 （鉄道労働組合関係）（閣承認第二号） 同（国鉄労働組合関係）（閣承認第三号） 同（国鉄動力車労働組合関係）（閣承認第四号） 同（全国鉄施設労働組合関係）（閣承認第五号） 同（全国鉄動力車労働組合連合会関係）（閣承認第六号） 同（日本電信電話労働組合関係）（閣承認第七号） 同（全国電気通信労働組合関係）（閣承認第八号）	第七十五回	五〇、六、二四	省略に異議がない 六、二五	省略決定 六、二五	承認 六、二五	省略決定 六、二四

国会回次	件名	要求書提出	審査省略		議案の本会議決	衆議院における審査省略	備考
			議院運営委員会	本会議			
第八十回	同（全日本郵政労働組合関係）（閣承認第九号） 同（全通信労働組合関係）（閣承認第一〇号） （いずれも衆議院送付）						
	公共企業体等労働関係法第十六条第二項の規定に基づき、国会の承認を求めるの件 （鉄道労働組合関係）（閣承認第三号） 同（国鉄労働組合関係）（閣承認第四号） 同（国鉄動力車労働組合関係）（閣承認第五号） 同（全国鉄施設労働組合関係）（閣承認第六号） 同（全国鉄動力車労働組合連合会関係）（閣承認第七号） （いずれも衆議院送付）	五三、六、六	省略に異議がない	省略決定六、七	承認六、七	省略決定六、六	
第百四回	国会法の一部を改正する法律案（参第一〇号）	六一、五、三	省略に異議がない五、三	省略決定五、一四	可決五、一四	本院は「衆」に対し、省略要求せず	
第百四十一回（臨時）	国会法の一部を改正する法律案（参第四号）	平成九、一二、四	省略に異議がない二、五	省略決定二、五	可決二、五	本院は「衆」に対し、省略要求せず	

第百四十六回（臨時）	国会議員の秘書の給与等に関する法律の一部を改正する法律案（参第三号）	二、一一、二	省略に異議がない 二、三	省略決定 二、三	可決 二、三	本院は「衆」に対し、省略要求せず
第百四十九回	公職選挙法の一部を改正する法律案（参第一一号）	三七、七、三	省略に異議がない 七、二四	省略決定 七、二四	可決 七、二四	本院は「衆」に対し、省略要求せず
	公職選挙法の一部を改正する法律案（参第一二号）	三七、七、三	省略に異議がない 七、二四	省略決定 七、二四	議決不要 七、二四	—

二〇　本院議員提出法律案（成立したもの）審議一覧表

国会回次	件名	提出者	提出	本院 委員会議決	本院 本会議議決	衆議院 委員会議決	衆議院 本会議議決	公布	備考
第二回	人身保護法案	伊藤修君	昭和三、二、一〇	修正 六、三六	修正 六、三六	可決 六、三〇	可決 六、七、一	法律第九九号 七、三〇	
	優生保護法案	谷口弥三郎君外三名	三、六、一三	可決 六、三三	可決 六、三三	可決 六、三六	可決 六、三六	法律第一五六号 七、一三	
	あん摩、はり、きゅう、柔道整復等営業法に関する特例案	小林勝馬君外四名	三、六、二六	可決 六、三六	可決 六、三六	可決 六、三〇	可決 六、三〇	法律第一七六号 七、一六	
第三回（臨時）	引揚同胞対策審議会設置法の一部を改正する法律案	草葉隆圓君外十七名	三、一二、二四	—	可決 一二、二六	—	可決 一二、二七	法律第二四一号 三、一四	
第四回	地方財政委員会法の一部を改正する法律案	岡本愛祐君外十四名	三、一三、九	—	可決 三、一〇	可決 三、一	可決 三、一	法律第二四八号 三、一八	
	国家公務員法の一部を改正する法律案	中井光次君外十三名	三、一三、三	—	可決 三、三	可決 三、一四	可決 三、一四	法律第二五八号 三、二一	
	特別未帰還者給与法案	岡元義人君外六名	三、一三、三	—	可決 三、三	可決 三、三	可決 三、三	法律第二七九号 三、二九	

地方自治法の一部を改正する法律案	岡本愛祐君外三名	三、一二、三	一二、三 可決	—	一二、三 可決	—	一二、三 可決	法律第二六〇号
未復員者給与法の一部を改正する法律案	岡元義人君外六名	三、一二、三	—	—	一二、三 可決	一二、三 可決	一二、三 可決	法律第二七八号
健康保険法の一部を改正する法律案	塚本重藏君外十五名	三、一二、三	—	一二、三 可決	一二、三 可決	一二、三 可決	一二、三 可決	法律第二六一号
国家公務員法の一部を改正する法律案	寺尾博君外十三名	四、三、二九	三、二九 可決	三、三〇 可決	三、三〇 可決	三、三〇 可決	三、三〇 可決	法律第二号
優生保護法の一部を改正する法律案	谷口弥三郎君外三名	四、四、二八	五、一三 修正	五、一三 修正	五、一三 修正	五、一三 修正	五、一三 修正	法律第二六号
日本国有鉄道法の一部を改正する法律案	板谷順助君外七名	四、五、四	—	五、六 可決	五、三 可決	五、二〇 可決	五、一四 可決	法律第九三号
年齢のとなえ方に関する法律案	田中耕太郎君外十七名	四、五、六	五、九 可決	五、三 可決	五、三 可決	五、二〇 可決	五、一四 可決	法律第九六号
国立国会図書館法の一部を改正する法律案	金子洋文君外九名	四、五、一三	五、一三 可決	五、六 可決	五、一九 可決	五、二〇 可決	五、一〇 可決	法律第一九四号
農業協同組合等による産業組合の資産の承継等に関する法律案	楠見義男君外十八名	四、五、一八	—	五、一〇 可決	五、二〇 可決	五、二〇 可決	五、一二 可決	法律第一〇三号
						五、三衆より回付 五、二六参同意		

（第五回（特別））

国会回次	件名	提出者	提出	本院		衆議院		公布	備考
				委員会議決	本会議議決	委員会議決	本会議議決		
	食料品配給公団法の一部を改正する等の法律案	藤野繁雄君外十八名	二四、五、一八	—	可決 五、二〇	修正 五、三	修正 五、三	法律第一七一号 五、三一	五、三衆より回付五、二六参同意
	未復員者給与法の一部を改正する法律案	千田正君外十九名	二四、一二、二六	—	可決 一二、一九	可決 一二、一五	可決 一二、一五	法律第二六三号 一二、一五	
第六回（臨時）	特別未帰還者給与法の一部を改正する法律案	千田正君外十九名	二四、一二、二六	—	可決 一二、一九	可決 一二、一	可決 一二、一	法律第二六四号 一二、一五	
	旧軍港市転換法案	佐々木盛雄君外二十一名	二五、三、一八	可決 四、六	可決 四、七	可決 四、一〇	可決 四、一二	法律第三〇号 六、二八	
	精神衛生法案	中山壽彦君外十四名	二五、三、三	可決 四、五	可決 四、七	可決 四、一四	可決 四、一五	法律第一三三号 五、一	
	都道府県の所有に属する警察用財産等の処理に関する法律の一部を改正する法律案	岡本愛祐君外十四名	二五、四、七	可決 四、八	可決 四、一〇	可決 四、一四	可決 四、一五	法律第一〇九号 四、二五	
第七回	文化財保護法案	山本勇造君外十七名	二五、四、二五	可決 四、二五	可決 四、二六	修正 四、三〇	修正 四、三〇	法律第二三四号 五、三〇	四、三〇衆より回付五、一参同意
	特別未帰還者給与法の一部を改正する法律案	岡元義人君外十八名	二五、四、二六	—	可決 四、二六	可決 五、一	可決 五、二	法律第一八五号 五、一七	

| | | |

国会回次	件名	提出者	提出	本院		衆議院		公布	備考
				委員会議決	本会議議決	委員会議決	本会議議決		
第十回	精神衛生法の一部を改正する法律案	中山壽彦君外四名	二六、三、一三	可決 三、一五	可決 三、一六	可決 三、二〇	可決 三、二四	法律第五五号 三、三〇	
	帝都高速度交通営団法の一部を改正する法律案	岡田信次君外五名	二六、三、一四	可決 三、一九	可決 三、二〇	可決 三、三	可決 三、二六	法律第一三六号 四、六	
	低性能船舶買入法の一部を改正する法律案	山縣勝見君外四名	二六、三、一七	可決 三、三	可決 三、三	可決 三、二四	可決 三、二六	法律第六〇号 三、三〇	
	低性能船舶買入法の規定により国が買い入れた船舶の外航船舶需給調整のためにする売払に関する法律案	山縣勝見君外四名	二六、三、一七	可決 三、三	可決 三、三	可決 三、二四	可決 三、二六	法律第六二号 三、三〇	
	農業協同組合法の一部を改正する法律案	池田宇右衞門君外五名	二六、三、二〇	可決 三、二四	可決 三、二六	可決 三、二六	可決 三、二七	法律第一二九号 四、一	
	漁船法の一部を改正する法律案	秋山俊一郎君外三名	二六、三、三	可決 三、二六	可決 三、二七	可決 三、二七	可決 三、二八	法律第九四号 三、三一	
	公認会計士法の一部を改正する法律案	平岡市三君外九名	二六、三、三	可決 三、三	可決 三、三	可決 三、二四	可決 三、二六	法律第五二号 三、二九	
	診療エックス線技師法案	谷口弥三郎君外六名	二六、三、二六	可決 三、二九	可決 三、三〇	可決 五、二四	可決 五、二六	法律第三二六号 六、一一	

港湾運送事業法案	鈴木恭一君外四名	二六、三、三〇	可決 三、三〇	修正 五、一五	可決 五、一七	法律第六二号 五、二九	五、一七衆より回付 五、二参同意	
漁船保険法の一部を改正する法律案	入交太藏君外四名	二六、三、三一	可決 三、三一	可決 三、三一	可決 三、三一	法律第三七号 四、六		
国有林野法案	片柳眞吉君外九名	二六、五、一〇	可決 五、三	可決 五、三	可決 五、三	法律第二四六号 六、二三		
国有林野整備臨時措置法案	片柳眞吉君外九名	二六、五、一〇	可決 五、三	可決 五、三	可決 五、三	法律第二四七号 六、二三		
証券投資信託法案	山本米治君外八名	二六、五、一七	可決 五、三	可決 五、二五	可決 五、二五	法律第一九八号 六、四		
国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案	中村正雄君外五名	二六、五、一八	—	可決 五、六	可決 五、二六	法律第一九〇号 六、二		
覚せい剤取締法案	中山壽彦君外四名	二六、五、一八	可決 五、二五	可決 五、二六	可決 六、二	法律第三五三号 六、三〇		
土地収用法案	岩沢忠恭君外六名	二六、五、一九	可決 五、二六	可決 五、三〇	可決 五、三	法律第二九九号 六、九		
土地収用法施行法案	岩沢忠恭君外六名	二六、五、一九	可決 五、二六	可決 五、三〇	可決 五、三	法律第三〇〇号 六、九		

国会回次	件名	提出者	提出	本院 委員会議決	本院 本会議議決	衆議院 委員会議決	衆議院 本会議議決	公布	備考
	植物防疫法の一部を改正する法律案	滝井治三郎君外七名	二六、六、一	可決 六、三	可決 六、二	可決 六、四	可決 六、五	法律第二四三号 六、一九	
第十二回（臨時）	保健婦助産婦看護婦法等の一部を改正する法律案	藤原道子君外八名	二六、一〇、二九	可決 一〇、二九	可決 一〇、三〇	可決 一〇、三	可決 一一、一	法律第二五八号 二、六	
	未復員者給与法等の一部を改正する法律案	長島銀藏君外十八名	二六、一〇、三	可決 二、一	可決 二、二	修正 二、三〇	修正 二、三	法律第二六六号 三、三	二、三衆より回付 二、三七参同意
	文化財保護法の一部を改正する法律案	堀越儀郎君外十九名	二六、一一、三〇	可決 二、三	可決 一二、二六	可決 二、二六	可決 一二、二六	法律第三二八号 三、二四	
	優生保護法の一部を改正する法律案	谷口弥三郎君外九名	三七、三、二四	可決 三、二五	可決 三、二七	可決 四、一七	可決 四、九	法律第四二一号 五、一七	
	補助貨幣損傷等取締法臨時特例案	小野義夫君外七名	三七、三、二八	可決 四、三	可決 四、四	可決 四、一七	可決 四、九	法律第三三号 五、二	
	医療法の一部を改正する法律案	藤森眞治君外十名	三七、四、一四	—	可決 四、二六	可決 四、一七	可決 四、一九	法律第二三九号 五、一一	
	道路交通事業抵当法案	植竹春彦君外十三名	三七、五、二七	可決 六、四	可決 六、六	可決 六、一〇	可決 六、三	法律第二〇四号 六、二〇	

第十三回	旅行あつ旋業法案	石村幸作君外六名	二七、五、三	可 六、一三	可 六、一三	可 六、一八	可 六、一九	法律第七、一八号
	国家行政組織法の一部を改正する法律案	河井彌八君外八名	二七、五、二六	可 五、二七	可 五、二六	可 五、二八	可 五、二九	法律第五、三一五号
	水産業協同組合法の一部を改正する法律案	木下辰雄君外五名	二七、六、四	可 六、六	可 六、九	修正 六、一八	修正 六、一九	法律第七、一六三号 回付 六、一九衆より 七、四参同意
	栄養改善法案	中山壽彦君外五名	二七、六、七	可 六、一〇	可 六、一一	修正 六、一九	修正 六、二四	法律第七、三一四八号 回付 六、二四衆より 七、四参同意
	自転車競技法等の一部を改正する法律案	境野清雄君外五十七名	二七、六、九	可 六、一三	可 六、一六	可 六、二四	可 六、二六	法律第六、三〇号
	公営住宅法の一部を改正する法律案	田中一君外八名	二七、六、一二	修正 六、一六	修正 六、一八	修正 七、二六	修正 七、二七	法律第八、五号 回付 七、二九衆より 七、二九参同意
	未復員者給与法等の一部を改正する法律案	大谷瑩潤君外七名	二七、六、一六	可 六、一八	可 六、二〇	修正 七、二八	修正 七、二九	法律第八、五号 回付 七、二九衆より 七、二九参同意
第十五回（特別）	簡易生命保険及び郵便年金の積立金の運用に関する法律の一部を改正する法律案	柏木庫治君外八十八名	二七、一二、一五	可 二三、一七	可 二三、一七	可 一二、一七	修正 二二、二三	法律第三、二七、二四八号 回付 三、二四衆より 三、二四参同意
	医師国家試験予備試験の受験資格の特例に関する法律の一部を改正する法律案	藤原道子君外七名	二七、二、二七	可 三、四	可 三、六	可 三、九	可 三、三	法律第三、一九八号

国会回次	件名	提出者	提出	本院 委員会議決	本院 本会議議決	衆議院 委員会議決	衆議院 本会議議決	公布	備考
第十六回（特別）	国の所有に属する物品の売払代金の納付に関する法律の一部を改正する法律案	三浦辰雄君外十一名	二六、五、二九	可決 六、一八	可決 六、一九	可決 七、一〇	可決 七、一四	法律第六七号 七、二一	
	歯科医師法の一部を改正する法律案	林了君	二六、七、一〇	可決 七、三〇	可決 七、三四	可決 七、二五	可決 七、二七	法律第九三号 八、一〇	
	労働金庫法案	栗山良夫君外十三名	二六、七、一四	可決 七、二五	可決 七、一七	可決 七、三	可決 八、四	法律第三七号 八、一七	
	町村合併促進法案	石村幸作君外十四名	二六、七、二〇	可決 七、二	可決 七、三	修正 八、六	修正 八、七	法律第二五八号 九、一	一八、七衆より回付 八、八参同意
	日本国有鉄道法の一部を改正する法律案	大和与一君外六名	二六、七、二六	修正 七、三〇	修正 七、三〇	継続審査	継続審査		
				第二十回 二六、一二、二六 可決	可決 一二、六	可決 一二、三	可決 一二、三	法律第三五号 二三、一五	
	医療法の一部を改正する法律案	中山壽彦君外九名	二六、七、二六	可決 七、二九	可決 七、三〇	可決 七、三〇	可決 八、三	法律第二九一号 八、一〇	
	昭和二十八年六月及び七月の大水害による公立教育施設の災害の復旧事業についての国の費用負担及び補助に関する特別措置法案	山田節男君外五名	二六、七、二九	可決 七、三〇	可決 七、三〇	可決 七、三〇	可決 八、三	法律第二四九号 八、二七	

昭和二十八年六月及び七月の大水害による災害地域内のたい積土砂の排除に関する特別措置法案	山田節男君外五名	二六、七、三〇	継続審査	可決 七、三	可決 八、三	修正 八、六	修正 八、七	法律第二五七号	八、三 衆より回付 八、七 参同意
租税特別措置法の一部を改正する法律案	小林政夫君外十七名	二六、八、六		修正 第十六回 二六、二、二	修正 二三、四	可決 二三、八	可決 二三、八	法律第二九〇号	二三、一四
昭和二十八年六月及び七月の大水害により被害を受けた地方公共団体の起債の特例に関する法律案	矢嶋三義君外十四名	二六、八、六		可決 八、六	可決 八、七	可決 八、七	可決 八、一〇	法律第三二九号	八、一七
昭和二十八年六月及び七月の大水害による私立学校施設の災害の復旧に関する特別措置法案	矢嶋三義君外十四名	二六、八、六		可決 八、六	可決 八、七	可決 八、七	可決 八、一〇	法律第三二〇号	八、一七
昭和二十八年六月及び七月の大水害による社会福祉事業施設の災害の復旧に関する特別措置法案	矢嶋三義君外十四名	二六、八、六		可決 八、六	可決 八、七	可決 八、七	可決 八、一〇	法律第三二一号	八、一七
昭和二十八年六月及び七月の大水害の被害地域において行う母子福祉資金の貸付に関する特別措置法案	矢嶋三義君外十四名	二六、八、六		可決 八、六	可決 八、七	可決 八、七	可決 八、一〇	法律第三二三号	八、一七
昭和二十八年六月及び七月における大水害による病院及び診療所の災害の復旧に関する特別措置法案	矢嶋三義君外十四名	二六、八、六		可決 八、六	可決 八、七	可決 八、七	可決 八、一〇	法律第三三〇号	八、一七
昭和二十八年六月及び七月の大水害により被害を受けた公務員等に対する国家公務員共済組合の給付の特例等に関する法律案	矢嶋三義君外十三名	二六、八、六		可決 八、六	可決 八、七	可決 八、七	可決 八、一〇	法律第三三八号	八、一七

国会回次	件名	提出者	提出	本院 委員会議決	本院 本会議議決	衆議院 委員会議決	衆議院 本会議議決	公布	備考
第十九回（臨時）	町村合併促進法の一部を改正する法律案	石村幸作君外八名	二八、一二、五	可決 一二、五	可決 一二、七	可決 一二、八	可決 一二、八	法律第二七号 一二、一四	
	水産業協同組合法の一部を改正する法律案	森崎隆君外八名	二九、三、三	可決 三、八	可決 三、一〇	可決 三、一	可決 三、三	法律第九号 三、二三	
	町村合併促進法の一部を改正する法律案	内村清次君外十四名	二九、四、一六	可決 四、一九	可決 四、三	可決 四、七	可決 四、七	法律第七九号 四、三〇	
第十九回	医師法、歯科医師法及び薬事法の一部を改正する法律の一部を改正する法律案	苫米地義三君外三十七名	二九、四、二〇	継続審査					
	労働基準法の一部を改正する法律案	栗山良夫君外十名	二九、四、二八	可決 五、七	可決 五、八	可決 五、三	可決 五、三	法律第七一号 六、一〇	
	臘虎膃肭獣猟獲取締法の一部を改正する法律案	森崎隆君外五名	二九、五、二四	可決 五、二五	可決 五、二六	可決 五、二六	可決 五、二九	法律第一五五号 六、二	
	覚せい剤取締法の一部を改正する法律案	高野一夫君外十一名	二九、五、二六	可決 五、二六	可決 五、六	可決 五、二九	可決 五、三	法律第一七七号 六、三	

	第二十回（臨時）	第二十二回（特別）				
教育公務員特例法の一部を改正する法律案	町村合併促進法の一部を改正する法律案	町村合併促進法の一部を改正する法律案	地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律の一部を改正する法律案	競馬法の一部を改正する法律案	優生保護法の一部を改正する法律案	建築士法の一部を改正する法律案	社会福祉事業等の施設に関する措置法案	
荒木正三郎君外十九名	中田吉雄君外十三名	地方行政委員長	地方行政委員長	農林水産委員長	谷口弥三郎君外四名	田中一君外二名	小林英三君外五名	
二九、五、二九	二九、一二、六	三〇、三、三〇	三〇、三、三〇	三〇、六、二	三〇、七、一三	三〇、七、一三	三〇、七、一九	
可決 五、二九	可決 一二、六	—	—	—	修正 七、三	可決 七、一九	可決 第二十六回 三、四、六	可決 第二十八回 三、四、二五
可決 五、三〇	可決 一二、六	可決 三、三	可決 三、三	可決 六、三	修正 七、二五	可決 七、二〇	可決 四、八	可決 四、二五
可決 六、二	可決 一二、七	可決 三、三	可決 三、三	可決 六、八	修正 七、二九	可決 七、三	継続審査	可決 四、一八
可決 六、三	可決 一二、九	可決 三、三	可決 三、三	可決 六、九	修正 七、二九	可決 七、二五		可決 四、三
法律第一八二 六、一四	法律第三六 一二、一六	法律第二 四、一一	法律第九 四、一	法律第二 六、一四	法律第二七 八、五	法律第七三 八、三	法律第一四三 五、七	号
					回付 七、二九衆より 七、三〇参同意			

国会回次	件名	提出者	提出	本院		衆議院		公布	備考
				委員会議決	本会議議決	委員会議決	本会議議決		
	女子教育職員の産前産後の休暇中における学校教育の正常な実施の確保に関する法律案	木村守江君外六名	三〇、七、三	可決 七、三	可決 七、三	修正 七、二九	修正 七、二九	法律第二五号 八、五	七、二九衆より回付 七、三〇参同意
第三三回（臨時）	公職選挙法の一部を改正する法律案	地方行政委員長	三〇、一二、八	—	可決 一三、一四	継続審査			
				第二四回 三、三、一三 可決	可決 三、四				
	恩給法の一部を改正する法律の一部を改正する法律案	野本品吉君外二名	三、三、一九	可決 三、二七	可決 三、二六	可決 三、二六	可決 三、二九	法律第三五一号 三、三	
第三四回	租税特別措置法の一部を改正する法律案	小林政夫君外五名	三、四、一三	可決 四、二〇	可決 四、二五	可決 五、三	可決 五、三	法律第六〇号 六、一三	
	公共企業体職員等共済組合法案	田中啓一君外二十九名	三、四、一三	可決 四、二〇	可決 四、二五	可決 四、二七	可決 五、八	法律第三四号 六、六	
	夜間課程を置く高等学校における学校給食に関する法律案	文教委員長	三、四、二〇	—	可決 四、三	可決 六、二	可決 六、二	法律第二五七号 六、二〇	
	公立養護学校整備特別措置法案	文教委員長	三、四、二〇	—	可決 四、三	可決 六、二	可決 六、二	法律第二五三号 六、一四	

	盲学校、ろう学校及び養護学校への就学奨励に関する法律の一部を改正する法律案	国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案	建築士法の一部を改正する法律案	盲学校、聾学校及び養護学校の幼稚部及び高等部における学校給食に関する法律案	公立学校の学校医の公務災害補償に関する法律案	著作権法の一部を改正する法律案	調理師法案	へき地教育振興法の一部を改正する法律案	けい肺及び外傷性せき髄障害の療養等に関する臨時措置法案
第二十六回	文教委員長	議院運営委員長	田中一君外二名	文教委員長	文教委員長	野本品吉君外三名	草葉隆圓君外四名	秋山長造君外二十一名	草葉隆圓君外六名
	三、四、二〇	三、五、二五	三、四、二六	三、五、一三	三、五、一四	三、三、二六	三、四、一七	三、四、一七	三、四、二三
	—	—	可決 五、一〇	—	—	修正 四、一七	可決 四、三	可決 四、一七	可決 四、三
	可決 四、三	可決 五、六	可決 五、三	可決 五、三	可決 五、一五	修正 四、一六	可決 四、三	可決 四、一六	可決 四、三
	可決 六、二	可決 五、二九	可決 五、一四	可決 五、一六	可決 五、一六	可決 四、三	可決 四、二四	可決 四、二三	可決 四、二四
	可決 六、二	可決 五、二九	可決 五、二五	可決 五、六	可決 五、一六	可決 四、三	可決 四、二四	可決 四、三	可決 四、二四
	法律第六、一四号	法律第六、二三号	法律第五、二〇二四号	法律第五、二〇二八号	法律第五、三一四三号	法律第五、一五五号	法律第五、一〇四七号	法律第四、二八一〇二号	法律第五、七四三号
第二十六回									

国会回次	件名	提出者	提出	本院		衆議院		公布	備考
				委員会議決	本会議議決	委員会議決	本会議議決		
第三十四回	優生保護法の一部を改正する法律案	谷口弥三郎君外一名	三五、三、九	可決 三、二九	可決 三、三〇	可決 四、一三	可決 四、一五	法律第五五号 四、二	
	引揚者給付金等支給法の一部を改正する法律案	社会労働委員長	三五、五、九	―	可決 五、二	可決 五、二	可決 五、一三	法律第八三号 五、一六	
第三十八回	酒に酔つて公衆に迷惑をかける行為の防止等に関する法律案	紅露みつ君外二十四名	三六、四、一三	修正 四、二七	修正 四、二六	可決 五、一九	可決 五、一九	法律第一〇三号 六、一	
	引揚者給付金等支給法の一部を改正する法律案	加藤武徳君外五名	三六、四、二八	可決 四、二八	可決 四、二六	可決 五、二	可決 五、二	法律第八四号 五、一五	
第三十九回（臨時）	女子教育職員の産前産後の休暇中における学校教育の正常な実施の確保に関する法律の一部を改正する法律案	文教委員長	三六、一〇、一七	―	可決 一〇、一六	可決 一〇、三	可決 一〇、三	法律第一〇〇号 一二、九	
第四十回	栄養士法等の一部を改正する法律案	社会労働委員長	三七、五、四	第四十一回 三七、九、二 可決	可決 九、二	可決 八、三	可決 八、三四	法律第一五八号 九、一三	
				―	継続審査	継続審査	継続審査		
第四十一回	薬事法の一部を改正する法律案	高野一夫君外十九名	三八、三、二五	可決 三、二六	可決 三、二九	可決 七、四	可決 七、四	法律第一三五号 七、一三	

	砂防法の一部を改正する法律案	稲浦鹿藏君外一名	三八、三、二八	可決 五、一六	五、一七	可決 五、一四	可決 五、一四	法律第六、一九四号
第四十六回	女子教育職員の出産に際しての補助教育職員の確保に関する法律の一部を改正する法律案	文教委員長	三九、四、三	—	可決 四、二四	可決 六、二五	可決 六、二五	法律第七、二三六号
第四十八回	閉鎖機関令等の規定によつてされた信託の処理に関する法律案	平島敏夫君外一名	四〇、五、七	可決 五、一二	可決 五、三	可決 五、一八	可決 五、二六	法律第五、二六八号
	優生保護法の一部を改正する法律案	社会労働委員長	四〇、五、一一	—	可決 五、三	可決 五、一九	可決 五、三	法律第六、一二八号
	日本貿易振興会法及びアジア経済研究所法の一部を改正する法律案	商工委員長	四〇、五、一八	—	可決 五、二四	可決 五、二六	可決 五、三	法律第六、一三三号
	医療法の一部を改正する法律案	社会労働委員長	四〇、五、二五	—	可決 六、一	可決 六、一	可決 六、一	法律第六、一二七号
第五十八回	診療エツクス線技師法の一部を改正する法律案	社会労働委員長	四三、四、二五	—	可決 四、二六	可決 五、九	可決 五、一〇	法律第五、二三号
	保健婦助産婦看護婦法の一部を改正する法律案	山本杉君外一名	四三、五、九	可決 五、九	可決 五、一〇	可決 五、三	可決 五、三	法律第六、一八四号
第六十三回（特別）	優生保護法の一部を改正する法律案	社会労働委員長	四五、五、一三	—	可決 五、三	可決 五、三	可決 五、三	法律第五、一八六号

国会回次	件名	提出者	提出	本院		衆議院		公布	備考
				委員会議決	本会議議決	委員会議決	本会議議決		
第七十一回（特別）	災害弔慰金の支給及び災害援護資金の貸付けに関する法律案	災害対策特別委員長	四八、七、一三	—	修正 八、二四	可決 八、三〇	可決 九、七	法律第八三 九、一八	
第七十四回（臨時）	災害弔慰金の支給及び災害援護資金の貸付けに関する法律の一部を改正する法律案	災害対策特別委員長	四九、一二、二	—	可決 一三、三	可決 一三、二四	可決 一三、二五	法律第一 五〇、一、一三	
第七十八回（臨時）	災害弔慰金の支給及び災害援護資金の貸付けに関する法律の一部を改正する法律案	災害対策特別委員長	五一、一〇、一四	—	可決 一〇、二五	可決 一〇、二五	可決 一〇、二五	法律第七四 一〇、二六	
第八十二回（臨時）	女子教育職員の出産に際しての補助教育職員の確保に関する法律の一部を改正する法律案	久保亘君外六名	五二、一〇、二五	継続審査					
第八十四回	災害弔慰金の支給及び災害援護資金の貸付けに関する法律の一部を改正する法律案	災害対策特別委員長	五三、三、一三	第八十四回 五三、三、二六 可決	可決 三、一七	修正 五、三	修正 五、一三	法律第六 六、九	五五、一三衆より回付 五三参同意
第八十五回（臨時）	天災による被害農林漁業者等に対する資金の融通に関する暫定措置法及び激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律の一部を改正する法律案	災害対策特別委員長	五三、一〇、一三	—	可決 一〇、一三	可決 一〇、一九	可決 一〇、二〇	法律第九七 一〇、二七	

第九十一回	建築物における衛生的環境の確保に関する法律の一部を改正する法律案	社会労働委員長	五五、四、八	—	可 四、三 決	可 四、二四 決	可 四、二五 決	法律第五、一〇四号		
第九十四回	社会保険労務士法の一部を改正する法律案	社会労働委員長	五六、五、三	—	可 五、二五 決	可 五、二 決	可 五、三 決	法律第六、二六四号		
第九十五回（臨時）	公職選挙法の一部を改正する法律案	金丸三郎君外四名	五六、一〇、七	継続審査	第九十六回 五七、七、九 可 決	可 七、一六 決	可 八、一七 決	可 八、一八 決	法律第八、二四八号	
第九十六回	沖縄の弁護士資格者等に対する本邦の弁護士資格等の付与に関する特別措置法の一部を改正する法律案	法務委員長	五七、四、一五	—	可 四、一六 決	可 四、二七 決	可 四、二七 決	法律第五、一四四号		
第百二回	道路運送法の一部を改正する法律案	梶原清君外二名	六〇、三、五	可 三、七 決	可 三、二〇 決	可 三、二九 決	可 四、二 決	法律第四、九三号		
第百四回	外国人漁業の規制に関する法律の一部を改正する法律案	農林水産委員長	六一、五、八	—	可 五、九 決	可 五、一五 決	可 五、一五 決	法律第五、二〇五五号		
	国会法の一部を改正する法律案	遠藤要君外七名	六一、五、一三	—	可 五、一四 決	可 五、一三 決	可 五、一三 決	法律第五、二六六八号		
第百十二回（臨時）	公文書館法案	内閣委員長	六三、一二、八	—	可 一二、九 決	可 一二、九 決	可 一二、一〇 決	法律第一三、一一五号		

国会回次	件名	提出者	提出	本院		衆議院		公布	備考
				委員会議決	本会議議決	委員会議決	本会議議決		
第百十六回（臨時）	へい獣処理場等に関する法律の一部を改正する法律案	社会労働委員長	平成元・一二・五	—	可決 一三・八	可決 一二・一四	可決 一三・一四	法律第八〇 一二・一九号	
第百十七回	平成元年度の水田農業確立助成補助金についての所得税及び法人税の臨時特例に関する法律案	大蔵委員長	二・一・一三	—	可決 一・一三	可決 一・一四	可決 一・一四	法律第一 二・一三号	
第百十八回	地方自治法の一部を改正する法律案	地方行政委員長	五・六・三	—	可決 六・四	可決 六・一〇	可決 六・一二	法律第七三 六・一八号	
第百十八回（臨時）	民間海外援助事業の推進のための物品の譲与に関する法律案	大蔵委員長	五・一〇・二八	—	可決 一〇・二九	可決 一一・二	可決 一一・二	法律第八〇 一一・一〇号	
	保健婦助産婦看護婦法の一部を改正する法律案	厚生委員長	五・一一・四	—	可決 一一・一五	可決 一二・九	可決 一二・一三	法律第九〇 一二・一九号	
	歯科技工法の一部を改正する法律案	厚生委員長	五・一二・一四	—	可決 一二・一四	可決 六・一・二六	可決 一・二六	法律第一 二・三号	
第百十九回	水源地域対策特別措置法の一部を改正する法律案	建設委員長	六・六・二〇	—	可決 六・二〇	可決 六・二〇	可決 六・三	法律第六〇 六・二九号	
	公職選挙法等の一部を改正する法律案	松浦功君外七名	六・六・二〇	可決 六・三	可決 六・三	可決 六・三	可決 六・三	法律第四七 六・二九号	

	農山漁村滞在型余暇活動のための基盤整備の促進に関する法律案	農林水産委員長	六、六、三	—	可決 六、三	可決 六、三	法律第四六号 六、二九
第百三回	緑の募金による森林整備等の推進に関する法律案	農林水産委員長	七、四、二五	—	可決 四、二六	可決 四、二七	法律第八八号 五、八
	臨時大深度地下利用調査会設置法案	野沢太三君外四名	七、六、一	可決 六、二	可決 六、五	可決 六、九	法律第一三号 六、二六
	高齢社会対策基本法案	国民生活に関する調査会長	七、六、二	—	可決 六、五	継続審査（内閣）	
				第百三回 可決 一二、七	可決 一一、八	可決 一一、七	法律第一三九号 一二、一五
第百三六回	歯科医師法の一部を改正する法律案	厚生委員長	八、六、一二	—	可決 六、三	可決 六、一四	法律第九三号 六、一二
第百四十回	学校図書館法の一部を改正する法律案	南野知恵子君外七名	九、四、二五	可決 五、八	可決 五、九	可決 五、三〇	法律第七六号 六、一二
	行政書士法の一部を改正する法律案	地方行政委員長	九、六、三	—	可決 六、六	可決 六、一〇	法律第八四号 六、一八
	建築士法の一部を改正する法律案	永田良雄君外六名	九、六、四	可決 六、一〇	可決 六、二	可決 六、一三	法律第九五号 六、二〇

国会回次	件名	提出者	提出	本院		衆議院		公布	備考
				委員会議決	本会議議決	委員会議決	本会議議決		
第百四十一回（臨時）	国会法の一部を改正する法律案	中曽根弘文君外七名	九、一三、四	—	一三、五可決	一三、一二可決	一三、一二可決	一三、一七法律第一三号	
第百四十二回	被災者生活再建支援法案	清水達雄君外六名	一〇、四、三	四、三可決	四、一四可決	五、一四可決	五、一五可決	五、三法律第六号	
	精神薄弱の用語の整理のための関係法律の一部を改正する法律案	国民福祉委員長	一〇、五、二六	第百四十三回 九、一七可決	五、二七可決	継続審査			
第百四十三回（臨時）	当せん金付証票法の一部を改正する法律案	松村龍二君外六名	一〇、一〇、七	一〇、八可決	一〇、九可決	一〇、一三可決	一〇、一五可決	一〇、二一法律第一四〇号	
	特定融資枠契約に関する法律案	塩崎恭久君外六名	二、二、一九	三、九可決	三、一〇可決	三、一九可決	三、二三可決	三、二九法律第一四号	
	ものづくり基盤技術振興基本法案	経済・産業委員長	二、三、九	—	三、一〇可決	三、一三可決	三、一三可決	三、一九法律第一二号	
第百四十五回	児童買春、児童ポルノに係る行為等の処罰及び児童の保護等に関する法律案	林芳正君外六名	二、三、三	四、一七可決	四、二六可決	五、一四可決	五、八可決	五、二六法律第五三号	

国立公文書館法案	総務委員長	二、四、二七			可決	可決	法律第六、三号
ダイオキシン類対策特別措置法案	国土・環境委員長	二、七、六			可決	可決	法律第七、一六号
国会議員の秘書の給与等に関する法律の一部を改正する法律案	西田吉宏君外九名	二、一一、一			可決	可決	法律第一、二五号
国会職員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律案	議院運営委員長	二、一一、一三			可決	可決	法律第二、三五号
母体保護法の一部を改正する法律案	国民福祉委員長	三、四、二七			可決	可決	法律第五、二四号
ストーカー行為等の規制等に関する法律案	地方行政・警察委員長	三、五、一六			可決	可決	法律第五、二四号
公職選挙法の一部を改正する法律案	片山虎之助君外四名	三、一〇、三	可決	一〇、三	可決	可決	法律第二、一号
配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律案	共生社会に関する調査会長	三、四、二			可決	可決	法律第四、三号
保健婦助産婦看護婦法の一部を改正する法律案	清水嘉与子君外二名	三、一一、二六	可決	二、二九	可決	可決	法律第二、三号

国会回次	件名	提出者	提出	本院		衆議院		公布	備考
				委員会議決	本会議議決	委員会議決	本会議議決		
第百五十四回	特定電子メールの送信の適正化等に関する法律案	総務委員長	一四、四、四	—	可決 四、五	可決 四、九	可決 四、一一	法律第二六号 四、一七	
第百五十六回	母子家庭の母の就業の支援に関する特別措置法案	厚生労働委員長	一五、六、二六	—	可決 六、二七	可決 七、一六	可決 七、一七	法律第三六号 七、二四	
	性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律案	法務委員長	一五、七、一	—	可決 七、二	可決 七、九	可決 七、一〇	法律第一二号 七、一六	
第百五十九回	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の一部を改正する法律案	共生社会に関する調査会長	一六、三、二五	—	可決 三、二六	可決 五、二六	可決 五、二七	法律第六四号 六、二	
第百六十一回	母体保護法の一部を改正する法律案	厚生労働委員長	一七、五、一三	—	可決 五、三	可決 七、二〇	可決 七、二六	法律第九〇号 七、二九	
第百六十三回（特別）	会計検査院法の一部を改正する法律案	決算委員長	一七、一〇、一九	—	可決 一〇、三	可決 一〇、二六	可決 一〇、二六	法律第一三号 一一、七	
第百六十四回	公職選挙法の一部を改正する法律案	阿部正俊君外四名	一八、三、一〇	可決 五、一七	可決 五、一九	可決 五、三	可決 六、一	法律第五三号 六、七	
	国会職員法の一部を改正する法律案	議院運営委員長	一八、四、一九	—	可決 四、一九	可決 六、八	可決 六、八	法律第七一号 六、一四	

自殺対策基本法案	内閣委員長	一八、六、八	—	可 六、九	可 六、一四	可 六、一五	法律第六、二八五号
精神病院の用語の整理等のための関係法律の一部を改正する法律案	厚生労働委員長	一八、六、一五	—	可 六、一六	可 六、一六	可 六、一六	法律第六、三九四号
ドミニカ移住者に対する特別一時金の支給等に関する法律案	外交防衛委員長	一八、一一、七	—	可 一一、八	可 一一、一〇	可 一一、一四	法律第一一、三一〇三号
有機農業の推進に関する法律案	農林水産委員長	一八、一三、五	—	可 一三、六	可 一三、七	可 一三、八	法律第一三、一五一三号
国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律案	愛知治郎君外三名	一九、四、一	可 四、三	可 四、三	可 五、一五	可 五、七	法律第五、三三五六号
救急医療用ヘリコプターを用いた救急医療の確保に関する特別措置法案	厚生労働委員長	一九、四、二六	—	可 四、七	可 六、一五	可 六、九	法律第六、二七一〇三号
配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の一部を改正する法律案	法務委員長	一九、六、一九	—	可 六、一〇	可 七、四	可 七、五	法律第七、一一三号
被災者生活再建支援法の一部を改正する法律案	高橋千秋君外四名	一九、一一、八	可 一一、八	可 一一、九	可 一一、九	可 一一、九	法律第一一、一六一四号
研究開発システムの改革の推進等による研究開発能力の強化及び研究開発等の効率的推進等に関する法律案	内閣委員長	二〇、五、二九	—	可 五、一〇	可 六、四	可 六、五	法律第六、一六三号

（第百六十五回（臨時））　（第百六十六回）　（第百六十八回（臨時））

国会回次	件名	提出者	提出	本院		衆議院		公布	備考
				委員会議決	本会議議決	委員会議決	本会議議決		
第百六十九回	性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律の一部を改正する法律案	法務委員長	三〇、六、三	—	可決 六、四	可決 六、六	可決 六、一〇	法律第七〇号 六、一八	
	障害のある児童及び生徒のための教科用特定図書等の普及の促進等に関する法律案	文教科学委員長	三〇、六、五	—	可決 六、六	可決 六、一〇	可決 六、一〇	法律第八二号 六、一八	
第百七十一回	保健師助産師看護師法及び看護師等の人材確保の促進に関する法律の一部を改正する法律案	厚生労働委員長	三、六、三〇	—	可決 七、一	可決 七、八	可決 七、九	法律第七八号 七、一五	
第百七十三回（臨時）	原爆症認定集団訴訟の原告に係る問題の解決のための基金に対する補助に関する法律案	厚生労働委員長	二、一一、二七	—	可決 一二、三〇	可決 二三、一	可決 一三、一	法律第九九号 二三、九	
第百七十四回	母体保護法の一部を改正する法律案	厚生労働委員長	三、五、一二	—	可決 五、三	可決 六、一六	可決 六、一六	法律第四五号 六、一六	
	戦後強制抑留者に係る問題に関する特別措置法案	総務委員長	三、五、二〇	—	可決 五、三	可決 六、一六	可決 六、一六	法律第四五号 六、一六	
	平成二十三年原子力事故による被害に係る緊急措置に関する法律案	佐藤正久君外九名	三、六、三	可決 七、一四	可決 七、一五	修正 七、二六	修正 七、二六	法律第九二号 八、五	七、二六衆より回付 七、二九参同意

第百七七回	株式会社東日本大震災事業者再生支援機構法案	片山さつき君外六名	三、七、二	修正 七、二六	第百七九回 一二、二六 可決	修正 七、二九	継続審査	
	歯科口腔保健の推進に関する法律案	厚生労働委員長	三、七、二六			可決 七、二七	可決 七、二九	可決 八、二	可決 八、一〇	法律第九五号
	災害弔慰金の支給等に関する法律及び被災者生活再建支援法の一部を改正する法律案	災害対策特別委員長	三、八、九			可決 八、一〇	可決 八、三	可決 八、三	可決 八、三〇	法律第一〇〇号
	東日本大震災関連義援金に係る差押禁止等に関する法律案	災害対策特別委員長	三、八、九			可決 八、一〇	可決 八、三	可決 八、三	可決 八、三〇	法律第一〇三号
第百七回	鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律の一部を改正する法律案	農林水産委員長	二四、三、三			可決 三、三	可決 三、一七	可決 三、一七	可決 三、三一	法律第一〇号
	劇場、音楽堂等の活性化に関する法律案	文教科学委員長	二四、六、一四			可決 六、一五	可決 六、三〇	可決 六、三	可決 六、二七	法律第四九号
	東京電力原子力事故により被災した子どもをはじめとする住民等の生活を守り支えるための被災者の生活支援等に関する施策の推進に関する法律案	東日本大震災復興特別委員長	二四、六、一四			可決 六、一五	可決 六、一九	可決 六、三	可決 六、二七	法律第四八号
	消費者教育の推進に関する法律案	島尻安伊子君外五名	二四、六、一九			可決 六、二〇	可決 八、七	可決 八、一〇	可決 八、三二	法律第六二号

国会回次	件名	提出者	提出	本院 委員会議決	本院 本会議議決	衆議院 委員会議決	衆議院 本会議議決	公布	備考
第百六十三回	消費者基本法の一部を改正する法律案	島尻安伊子君外五名	二四、六、一九	可決 六、三〇	可決 六、三〇	可決 八、七	可決 八、一〇	法律第六〇号 八、三	
	中小企業等協同組合法の一部を改正する法律案	経済産業委員長	二四、八、二八	—	可決 八、二九	可決 九、五	可決 九、六	法律第八五号 九、三	
	移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する法律案	厚生労働委員長	二四、八、二八	—	可決 八、二九	可決 九、五	可決 九、六	法律第九〇号 九、三	
	公職選挙法の一部を改正する法律案	一川保夫君外三名	二四、八、二八	可決 九、五	可決 九、七	—	継続審査（政治倫理の確立及び公職選挙法改正に関する特別）		
				第百八十一回 可決 一二、一五	可決 一二、一六	可決 一二、一五	可決 一二、一五	法律第九四号 一二、二六	
	麻薬及び向精神薬取締法及び薬事法の一部を改正する法律案	津田弥太郎君外十四名	二五、四、三	可決 四、二五	可決 四、二六	可決 五、一〇	可決 五、一〇	法律第一七号 五、一七	
第百六十三回	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の一部を改正する法律案	内閣委員長	二五、六、二〇	—	可決 六、三	可決 六、二五	可決 六、二六	法律第七三号 七、三	

	ストーカー行為等の規制等に関する法律の一部を改正する法律案	内閣委員長	二五、六、二〇	—	可決	可決 六、三	可決 六、二五	可決 六、二六	法律第七、三号
第百八十五回（臨時）	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律案	髙階恵美子君外四名	二五、一二、二七	可決 二、三	可決 一二、四	可決 一二、六	可決 一二、六	法律第二、三号
	がん登録等の推進に関する法律案	尾辻秀久君外七名	二五、一二、二八	可決 二、三	可決 一二、四	可決 一二、六	可決 一二、六	法律第三、三号
第百八十六回	水循環基本法案	国土交通委員長	二六、三、一七	—	可決 三、二〇	可決 三、二六	可決 三、二七	法律第四、二号
	雨水の利用の推進に関する法律案	国土交通委員長	二六、三、一七	—	可決 三、二〇	可決 三、二六	可決 三、二七	法律第四、二号
	公共工事の品質確保の促進に関する法律の一部を改正する法律案	国土交通委員長	二六、四、三	—	可決 四、四	可決 五、二七	可決 五、二九	法律第六、四号
第百八十七回（臨時）	鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律の一部を改正する法律案	農林水産委員長	二六、一一、六	—	可決 一一、七	可決 一二、三	可決 一二、三	法律第一二、一九号
第百八十九回	都市農業振興基本法案	農林水産委員長	二七、四、七	—	可決 四、九	可決 四、一五	可決 四、一六	法律第四、三号
	公職選挙法の一部を改正する法律案	溝手顕正君外九名	二七、七、三	—	可決 七、二四	可決 七、二六	可決 七、二六	法律第八、五〇号

国会回次	件名	提出者	提出	本院		衆議院		公布	備考
				委員会議決	本会議議決	委員会議決	本会議議決		
第百九十三回（臨時）	がん対策基本法の一部を改正する法律案	厚生労働委員長	二六、一一、一五	—	可決 一一、一六	可決 一二、七	可決 一二、九	法律第一〇七号 一二、一六	
	ストーカー行為等の規制等に関する法律の一部を改正する法律案	内閣委員長	二六、一一、一七	—	可決 一一、一八	可決 一二、一〇	可決 一二、六	法律第一〇三号 一二、一四	
	鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律の一部を改正する法律案	農林水産委員長	二六、一一、一七	—	可決 一一、一八	可決 一二、一三	可決 一一、二五	法律第九七号 一二、三	
	民間あっせん機関による養子縁組のあっせんに係る児童の保護等に関する法律案	島村大君外八名	二六、一一、二三	可決 一二、四	可決 一一、二五	可決 一二、七	可決 一二、九	法律第一一〇号 一二、一六	
	建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に関する法律案	国土交通委員長	二六、一二、六	—	可決 一二、七	可決 一二、九	可決 一二、九	法律第一一二号 一二、一六	
第百九十回	本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律案	愛知治郎君外二名	二六、四、八	修正 五、三	修正 五、三	可決 五、二〇	可決 五、二四	法律第六六号 六、三	
	自殺対策基本法の一部を改正する法律案	厚生労働委員長	二六、三、一八	—	可決 三、二四	可決 三、八	可決 三、三	法律第二号 三、三〇	
	瀬戸内海環境保全特別措置法の一部を改正する法律案	末松信介君外十一名	二七、八、二四	可決 八、三七	可決 八、二六	可決 九、一二	可決 九、二五	法律第七八号 一〇、二	

第百九十三回	商業捕鯨の実施等のための鯨類科学調査の実施に関する法律案	徳永エリ君外六名	二九、六、八	可決 六、一三	法律第七六号 六、一三
第百九十六回	障害者による文化芸術活動の推進に関する法律案	大野泰正君外八名	三〇、四、一六	可決 四、一七	法律第四七号 六、一三
	国際文化交流の祭典の実施の推進に関する法律案	上野通子君外九名	三〇、四、一六	可決 四、一七	法律第四八号 六、一三
	公職選挙法の一部を改正する法律案	足立信也君外十三名	三〇、六、一二	可決 六、一三	法律第六五号 六、一七
	公職選挙法の一部を改正する法律案	橋本聖子君外十一名	三〇、六、一四	可決 七、一二	法律第七五号 七、二五
	移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する法律案	厚生労働委員長	三〇、一二、六	—	可決 一二、八	可決 一二、一〇	法律第九八号 一二、一四
第百九十七回（臨時）	健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法案	厚生労働委員長	三〇、一二、六	—	可決 一二、八	可決 一二、一〇	法律第一〇五号 一二、一四
第百九十八回	国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案	岡田直樹君外四名	令和元、五、二八	可決 六、三	可決 六、五	可決 六、一七	法律第四三号 六、二六
	自殺対策の総合的かつ効果的な実施に資するための調査研究及びその成果の活用等の推進に関する法律案	厚生労働委員長	元、五、三〇	—	可決 五、三	可決 六、五	法律第三号 六、一三

国会回次	件名	提出者	提出	本院		衆議院		公布	備考
				委員会議決	本会議議決	委員会議決	本会議議決		
	死因究明等推進基本法案	厚生労働委員長	元、五、三〇	—	可決 五、三	可決 六、五	可決 六、六	法律第六三号 六、一三	
	視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律案	文教科学委員長	元、六、一八	—	可決 六、一九	可決 六、一九	可決 六、一三	法律第四九号 六、二八	
第二百回（臨時）	商業捕鯨の実施等のための鯨類科学調査の実施に関する法律の一部を改正する法律案	農林水産委員長	元、一二、二八	—	可決 一二、一九	可決 一二、二三	可決 一二、五	法律第七三号 一二、一二	
第二百三回（臨時）	生殖補助医療の提供等及びこれにより出生した子の親子関係に関する民法の特例に関する法律案	秋野公造君外四名	二、一二、一六	可決 一二、一九	可決 一二、一〇	可決 一二、三	可決 一二、四	法律第七六号 一二、一一	
第二百四回	公職選挙法の一部を改正する法律案	関口昌一君外十名	三、四、三	可決 五、三	可決 五、一四	可決 五、二〇	可決 五、二五	法律第五一号 六、二	
	政治分野における男女共同参画の推進に関する法律の一部を改正する法律案	内閣委員長	三、六、八	—	可決 六、九	可決 六、九	可決 六、一〇	法律第六七号 六、一六	
第二百八回	困難な問題を抱える女性への支援に関する法律案	厚生労働委員長	四、四、二	—	可決 四、三	可決 五、一八	可決 五、一九	法律第五三号 五、二五	
	障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律案	厚生労働委員長	四、四、二三	—	可決 四、三	可決 五、一八	可決 五、一九	法律第五〇号 五、二五	

二一　本院における法律案修正件数一覧表

国会回次	閣法		参法		衆法		合計	
	議決件数	修正件数	議決件数	修正件数	議決件数	修正件数	議決件数	修正件数
第一回（特別）	一五〇 （衆先議　一三四） （参先議　一六）	一九 （一六） （一三）			八	—	一五八	一九
第二回	一九〇 （衆先議　一六八） （参先議　二二）	一七 （一三） （四）	四	一	二〇	五	二一四	二三
第三回（臨時）	三二 （衆先議　二八） （参先議　四）	—	一	—	四	—	三七	—
第四回	二二 （衆先議　一九） （参先議　三）	一 （一）	七	—	五	—	三五	一
第五回（特別）	一九九 （衆先議　一六〇） （参先議　三九）	二六 （一九） （七）	一〇	一	一四	三	二三三	三〇

国会回次	閣法		参法		衆法		合計	
	議決件数	修正件数	議決件数	修正件数	議決件数	修正件数	議決件数	修正件数
第六回（臨時）	五三 （衆先議　三九） （衆継続　二） （参先議　一二）	四 （　一） （　三）	二	—	一〇	一	六五	五
第七回	一九〇 （衆先議　一四二） （参先議　四八）	三〇 （一七） （一三）	一〇	—	二九	八	二三九	三八
第八回（臨時）	一七 （衆先議　一三） （参先議　四）	三 （　二） （　一）	一	—	一一	二	二九	五
第九回（臨時）	三九 （衆先議　三三） （衆継続　二） （参先議　四）	一 （　一）	三	—	一〇 （参継続　二）	一	五二	二
第十回	一七五 （衆先議　一二五） （参先議　五〇）	一八 （　九） （　九）	二五	—	五九	一一	二五九	二九
第十一回（臨時）								

第十二回（臨時）	（衆先議）	五二	二	三	一	六	一	六一	三
	（参先議）	四四	（一二）						
	（参継続）	七							
	（衆継続）	一							
第十三回	（衆先議）	二四一	八〇	一四	一	六五	一三	三二〇	九四
	（衆継続）	二二一	（七四）			（衆継続 三）			
	（参先議）	二	（一三）						
	（参継続）	一五	（一三）						
	（衆継続）	三							
第十四回									
第十五回（特別）	（衆先議）	五五	二	四	一	二五	二	八四	四
	（参先議）	四二	（一一）						
	（衆継続）	一三	（一一）						
第十六回（特別）	（衆先議）	一五九	七	一四	一	五四	四	二二七	一二
	（衆継続）	一四五	（六）						
	（参先議）	一四	（一）						
第十七回（臨時）	（衆先議）	一五	二	二		二	一	一七	二
	（衆継続）	一五	（二）						
第十八回（臨時）	（衆先議）	九	—	二	一	三	—	一四	一
	（衆継続）	九		（参継続 一）	（一）				

国会回次	閣法		参法		衆法		合計	
	議決件数	修正件数	議決件数	修正件数	議決件数	修正件数	議決件数	修正件数
第十九回	一七八 （衆先議　一五九） （衆継続　二） （参先議　一七）	三二 （二八） （一） （三）	七	一	二二 （参継続　一）	六	二〇七	三九
第二十回（臨時）	一〇 （衆先議　一〇）	—	三 （参継続　一）	一 （一）	一一 （衆継続　一） （参継続　一）	二 （一）	二四	三
第二十一回					四	—	四	—
第二十二回（特別）	一三六 （衆先議　一二〇） （参先議　一六）	一二 （八） （四）	一〇 （参継続　一）	二	三五	—	一八一	一四
第二十三回（臨時）	一一 （衆先議　八） （参先議　二） （参継続　一）	一 （一）			五	—	一六	一
第二十四回	一四三 （衆先議　一一一） （参先議　三二）	九 （三） （六）	九 （衆継続　一）	—	二〇 （参継続　四）	四 （四）	一七二	一三

第二十五回（臨時）	（衆先議）六	—	—			六	—	一二	—
	（参先議）四					（衆継続）三			
	（参継続）二					（参継続）一			
第二十六回	（衆先議）一五四	二一	五	—	二〇	—	二	一八〇	二三
	（衆継続）八	（一一）	（参継続）一		（衆継続）五				
	（参先議）二二	（五）							
	（参継続）一	（四）							
		（一）							
第二十七回（臨時）	（衆先議）七	—			三		—	一〇	—
	（参先議）四				（参継続）一				
	（参継続）一								
	（二）								
第二十八回	（衆先議）一四八	一三	九	二	一五		二	一七二	一七
	（衆継続）一一九	（九）	（衆継続）一		（衆継続）二				
	（参先議）一	（参継続）一		（一）	（参継続）一		（一）		
	（二八）	（四）							
第二十九回（特別）	（衆先議）五	—						五	—
	（参先議）四								
	（一）								
第三十回（臨時）	（衆先議）八	—						八	—
	（参先議）五								
	（三）								

国会回次	閣法		参法		衆法		合計	
	議決件数	修正件数	議決件数	修正件数	議決件数	修正件数	議決件数	修正件数
第三十一回	一七一 （衆先議　一三五） （参先議　三六）	一九 （一〇） （九）	二	一	一三	—	一八六	二〇
第三十二回（臨時）	二 （衆先議　二）	—					二	—
第三十三回（臨時）	三四 （衆先議　三一） （衆継続　一） （参先議　二） （参継続　一）	一 （一）			四 （衆継続　二）	一 （一）	三八	二
第三十四回	一二五 （衆先議　一〇八） （衆継続　一） （参先議　一六）	一〇 （九） （一）	二	—	一四 （衆継続　四） （参継続　一）	—	一四一	一〇
第三十五回（臨時）	四 （衆継続　三） （参継続　一）	—			一	—	五	—
第三十六回（臨時）								

第三十七回（特別）	（衆先議）	二三（二二）	—		四	—	二七
	（参先議）	（一）					
第三十八回	（衆先議）	一五七（一三五）	一六（一四）	四	二	八	一六九
	（参先議）	（二二）	（一二）				
第三十九回（臨時）	（衆先議）	六九（六一）	二（一）	一	—	八	七八
	（参先議）	（七）					
	（参継続）	（一）	（一）				
第四十回	（衆先議）	一四六（一一四）	五（三）	一	—	七	一五四
	（衆継続）	（二）					
	（参先議）	（二八）	（二）				
	（参継続）	（二）					
第四十一回（臨時）	（衆先議）	一一（三）	—	二（衆継続一）	—	三（衆継続一）	一六
	（衆継続）	（八）					
第四十二回（臨時）	（衆先議）	三（二）	一（一）				三
	（参継続）	（一）					

国会回次	閣法		参法		衆法		合計	
	議決件数	修正件数	議決件数	修正件数	議決件数	修正件数	議決件数	修正件数
第四十三回	一五九 （衆先議　一二七） （参先議　三二）	三 （二） （一）	二	—	七	—	一六八	三
第四十四回（臨時）	一 （衆先議 一）	—			一	—	二	—
第四十五回（特別）	一一 （衆先議 一一）	—			二	—	一三	—
第四十六回	一五八 （衆先議　一一九） （衆継続　二） （参先議　三七）	一〇 （九） （一）	二	—	一三 （衆継続　一）	—	一七三	一〇
第四十七回（臨時）	一三 （衆先議 一〇） （参継続 三）	二 （一） （一）			一	—	一四	二
第四十八回	一二六 （衆先議　九七） （衆継続　一） （参先議　二七） （参継続 一）	九 （五） （三） （一）	四	—	一〇	—	一四〇	九

第四十九回（臨時）	四（衆先議　三） （衆継続　一）	—				四	—
第五十回（臨時）	三（衆先議　三）	—				三	—
第五十一回	一三六（衆先議　一二二） （参先議　一四）	九（八）（一）			一一	一四七	九
第五十二回（臨時）	二（参継続　二）	—				二	—
第五十三回（臨時）	一二（衆先議　一一） （参継続　一）	一（一）			三（衆継続　一） （参継続　一）	一五	二
第五十四回							
第五十五回（特別）	一三二（衆先議　一一一） （参先議　二一）	一二（八）（三）			六	一三八	一一
第五十六回（臨時）	一（衆先議　一）	—				一	—

国会回次	閣法		参法		衆法		合計	
	議決件数	修正件数	議決件数	修正件数	議決件数	修正件数	議決件数	修正件数
第五十七回（臨時）	八（七）（一）	—			一	—	九	—
第五十八回	九五（八一）（四）（九）（一）	四（一）（一）（二）	二	—	七	—	一〇四	四
第五十九回（臨時）								
第六十回（臨時）	七（七）	—					七	—
第六十一回	六九（五七）（三）（九）	四（三）（一）			四	—	七三	四
第六十二回（臨時）	二六（二六）	—			一	—	二七	—

	第六十三回（特別）	第六十四回（臨時）	第六十五回	第六十六回（臨時）	第六十七回（臨時）	第六十八回	第六十九回（臨時）
（衆先議）	九八（八五）（一三）	二八（二七）（一）	九六（八七）（四）		一五（一四）（一）	一〇四（八六）（五）	
（参先議）	一（一）	—	六（一）（一）		—	四（二）（二）	
（衆継続）	一					一（九）（四）	
（参継続）	—					—	
	一七	二	一五		四	一四	
	—	—	—		—	—	
	一一六	三〇	一一一		一九	一一九	
	一	—	六		—	四	

国会回次	閣法		参法		衆法		合計	
	議決件数	修正件数	議決件数	修正件数	議決件数	修正件数	議決件数	修正件数
第七十回（臨時）	一二（衆先議 九） （衆継続 二） （参継続 一）	一（一）			三	—	一五	一
第七十一回（特別）	一〇三（衆先議 九九） （参先議 四）	八（七） （一）	一	一	一四	—	一一八	九
第七十二回	九四（衆先議 七三） （衆継続 九） （参先議 六） （参継続 六）	八（二） （一） （二） （三）	六（参継続 六）	二（一）（衆継続 一）	一四	一（一）	一一四	一一
第七十三回（臨時）								
第七十四回（臨時）	一四（衆先議 一四）	—			一	—	一五	—
第七十五回	四八（衆先議 三八） （衆継続 五） （参先議 五）	三（三）			一九	—	六七	三

第七十六回（臨時）	（衆先議）	三〇（三〇）	—		—	三一	—
第七十七回	（衆先議）	五九（五五）	一		一〇	六九	一
	（参先議）	（三）	（一）				
	（参継続）	（一）					
第七十八回（臨時）	（衆先議）	一四（八）	—	一	—	一六	—
	（衆継続）	（四）					
	（参継続）	（二）					
第七十九回（臨時）							
第八十回	（衆先議）	六五（六二）	五（五）		一一	七六	五
	（参先議）	（三）					
第八十一回（臨時）							
第八十二回（臨時）	（衆先議）	九（七）	—		二	一一	一
	（衆継続）	（二）					
第八十三回（臨時）	（衆先議）	二（二）	—		三	五	—

国会回次	閣法		参法		衆法		合計	
	議決件数	修正件数	議決件数	修正件数	議決件数	修正件数	議決件数	修正件数
第八十四回	八三 （衆先議　六七） （衆継続　三） （参先議　七） （参継続　六）	五 （　三）	二 （参継続　一）	—	一〇	—	九五	五
第八十五回（臨時）	一三 （衆先議　一二） （衆継続　一）	—	一	—	四	—	一八	—
第八十六回（臨時）								
第八十七回	四五 （衆先議　三九） （衆継続　二） （参先議　三） （参継続　一）	三 （　二） （　一）			八 （衆継続　一）	—	五三	三
第八十八回（臨時）	三 （衆先議　三）	—					三	—

第八十九回（特別）								
第九十回（臨時）	一五（衆先議一五）	—			一	—	一六	—
第九十一回	七六（衆先議六〇）	四（衆先議（二））	一	—	九	—	八六	四
	（衆継続四）	（衆継続（二））						
	（参先議七）							
	（参継続五）							
第九十二回（特別）								
第九十三回（臨時）	二五（衆先議二二）	—	一	—	五	—	三〇	—
	（衆継続二）							
	（参先議一）							
第九十四回	七二（衆先議六七）	三（衆先議（二））	一	—	一六（衆継続一）	—	八九	三
	（衆継続二）							
	（参先議二）							
	（参継続一）	（一）						

国会回次	閣法		参法		衆法		合計	
	議決件数	修正件数	議決件数	修正件数	議決件数	修正件数	議決件数	修正件数
第九十五回（臨時）	五（衆先議 三）（参継続 二）	—			一	—	六	—
第九十六回	七九（衆先議 七四）（参先議 三）（参継続 二）	六（ 四）（ 二）	二（参継続 一）	—	一七	一（ 一）	九八	七
第九十七回（臨時）	四（衆先議 四）	—			一（参継続 一）	一（ 一）	五	一
第九十八回	五三（衆先議 五〇）（衆継続 一）（参先議 二）	一（ 一）			八（参継続 二）	二（ 二）	六一	三
第九十九回（臨時）								
第百回（臨時）	一八（衆先議 一三）（衆継続 五）	—			三（衆継続 二）	—	二一	—

第百一回（特別）	（衆先議）	七〇	五					五
	（衆先議）	六六	（五）					
	（参先議）	四						
第百二回	（衆先議）	八五	九	一	—	一四	—	九
	（衆先議）	六九	（二）					
	（衆継続）	二	（二）					
	（参先議）	八	（一）					
	（参継続）	六	（四）					
第百三回（臨時）	（衆先議）	一〇	四			三	—	四
	（衆継続）	六	（四）					
第百四回	（衆先議）	六三	（三）	二	—	九	—	三
	（参先議）	一〇						
第百五回（臨時）								
第百六回（特別）								

国会回次	閣法		参法		衆法		合計	
	議決件数	修正件数	議決件数	修正件数	議決件数	修正件数	議決件数	修正件数
第百七回（臨時）	二四（衆先議 二四）	一（一）			一		二五	一
第百八回	七二（衆先議 六二）（参先議 一〇）				九		八一	
第百九回（臨時）	二〇（衆先議 八）（衆継続 一二）	二（一二）			五（衆継続 三）		二五	二
第百十回（臨時）								
第百十一回（臨時）	八（衆先議 五）（参継続 三）		一				九	
第百十二回	七五（衆先議 六六）（参先議 九）	一（一）			九		八四	一
第百十三回（臨時）	二四（衆先議 一七）（衆継続 七）				六		三〇	

	第百十四回	第百十五回（臨時）	第百十六回（臨時）	第百十七回	第百十八回（特別）	第百十九回（臨時）	第百二十回	第百二十一回（臨時）
衆先議	六〇		二五		六六	一	八四	七
参先議	（五一）		（八）		（六〇）	（一）	（七四）	（一）
衆継続	（九）		（一七）		（六）		（一）	（六）
衆先議	一		二		一	一	二	二
参先議			（二）		（一）	（一）	（一）	（二）
衆継続			一一	一				
参先議			六	一				
衆継続	四		五		八		一〇	四
参先議			（一）					
衆継続	一		四一	一	七四	一	九四	一一
参先議			八	一	一	一	三	二

国会回次	閣法		参法		衆法		合計	
	議決件数	修正件数	議決件数	修正件数	議決件数	修正件数	議決件数	修正件数
第百二十二回（臨時）	一四（一四）（衆先議）	—			二	—	一六	—
第百二十三回	八三（七〇）（衆先議） 一（衆継続） 一〇（参先議） 二（参継続）	一 （一）	一 （一）	一 （一）	七	—	九一	二 （二）
第百二十四回（臨時）								
第百二十五回（臨時）	一三（一〇）（衆先議） 三（衆継続）	—			七	—	二〇	—
第百二十六回	七二（六二）（衆先議） 一〇（衆継続）	—	三 （参継続 一）	—	六	—	八一	—
第百二十七回（特別）								
第百二十八回（臨時）	一七（一七）（衆先議）	—	三	—	四	—	二四	—

	第百二十九回	第百三十回（臨時）	第百三十一回（臨時）	第百三十二回	第百三十三回（臨時）	第百三十四回（臨時）	第百三十五回（臨時）	第百三十六回
衆先議	六九		二七	一〇二		一七		九九
衆継続	五三		一九	八三		一六		七六
参先議	一四		七	一九		一		二三
衆先議	一		—	一		—		—
衆継続	二					（衆継続 一）		
参先議	（一）			（一）				
衆先議	三			三				一
衆継続								
参先議								
衆先議	—		—	—		—		—
衆継続								
参先議								
衆先議	一〇		五	九		六		一〇
衆継続			（衆継続 一）	（衆継続 二）				（衆継続 一三）
参先議								
衆先議	—		—	—		—		—
衆継続								
参先議								
衆先議	八二		三二	一一四		二三		一一〇
衆継続								
参先議								
衆先議	一		—	一		—		—
衆継続								
参先議								

国会回次	閣法		参法		衆法		合計	
	議決件数	修正件数	議決件数	修正件数	議決件数	修正件数	議決件数	修正件数
第百三十七回（臨時）								
第百三十八回（特別）								
第百三十九回（臨時）	九九（九）	一（一）			一	一（一）	一〇	二
第百四十回	九〇（七一）（一九）	一（一）	三		一一（衆継続 一）	一（一）	一〇四	四
第百四十一回（臨時）	二四（衆先議 一八）（衆継続 一）（参先議 二）（参継続 三）	三（一）（一）	一		三	一	二八	四
第百四十二回	一〇〇（衆先議 七四）（衆継続 一）（参先議 二五）	二（一）（一）	二		一一（参継続 五）	四（四）	一一三	六

	第百四十三回（臨時）	第百四十四回（臨時）	第百四十五回	第百四十六回（臨時）	第百四十七回
衆先議	一七	六	一二〇	八〇	九七
衆継続	（一〇）	（五）	（八六）	（六九）	（六九）
参先議		（一）	（一〇）	（二）	（二一）
参継続			（二四）	（五）	（七）
衆先議	—	—	五	—	七
衆継続	二			二	三
参先議	（衆継続一）				
参継続			（一）	—	—
衆先議	—		—	—	一八
衆継続				六	（衆継続一）
参先議				（衆継続一）	
参継続			（四）		（七）
衆先議	一五	三	一三	—	一
衆継続	（衆継続一）				
参先議					
参継続					
衆先議	—	—	一	—	一一八
衆継続					
参先議					
参継続					
衆先議	三四	九	一三八	八八	一一八
衆継続					
参先議					
参継続					
衆先議	—	—	六	—	八
衆継続					
参先議					
参継続					

国会回次	閣法		参法		衆法		合計	
	議決件数	修正件数	議決件数	修正件数	議決件数	修正件数	議決件数	修正件数
第百四十六回（特別）								
第百四十九回（臨時）								
第百五十回（臨時）	二〇 （衆先議　一四） （参先議　六）	一	一	一	一一	四	三二	四
第百五十一回	九三 （衆先議　七二） （衆継続　一） （参先議　二〇）	二 （一）	一	一	一八 （衆継続　一）	一	一一二	二
第百五十二回（臨時）								
第百五十三回（臨時）	三三 （衆先議　二六） （衆継続　五） （参先議　二）	一	一	一	一二 （衆継続　三）	一	四六	一

	第百五十四回	第百五十五回（臨時）	第百五十六回	第百五十七回（臨時）	第百五十八回（特別）	第百五十九回
衆先議	八九（七〇）	七八（七一）	一二二（九六）	七（六）		一二〇（九四）
参先議	（一八）	（四）	（三）	（一）		（二六）
衆継続			（二二）	（一）		（参先議
参継続	（一）	（三）	（一）			一）
	一	—	二	—		—
	一		二			一
	—	—	—			—
	一五（衆継続 三）	九（衆継続 二）（参継続 二）	一四（衆継続 二）	二		一四
	—	—	—	—		—
	一〇五	八七	一三八	九		一三五
	一	—	二	—		—

国会回次	閣法		参法		衆法		合計	
	議決件数	修正件数	議決件数	修正件数	議決件数	修正件数	議決件数	修正件数
第百六十回（臨時）								
第百六十一回（臨時）	二四 （衆先議　一七） （衆継続　五） （参先議　二）	一 （一）			八 （衆継続　一）	—	三二	一
第百六十二回	八二 （衆先議　六六） （衆継続　一） （参先議　一五）	—	二	—	一九 （衆継続　二）	一	一〇三	一
第百六十三回（特別）	二一 （衆先議　一九） （参先議　二）	—	一	—	六	—	二八	—
第百六十四回	八四 （衆先議　六四） （衆継続　二） （参先議　一八）	一 （一）	四	—	一〇	—	九八	一

第百六十五回（臨時）	衆先議	一八	—	二	—	五（衆継続 三）	—	二五	—
	衆継続	（一二）							
	参先議	六							
第百六十六回	衆先議	九一	二（一）	三	—	二〇（衆継続 一）	—	一一四	二
	衆継続	（七四）							
	参先議	（一六）	（一）						
第百六十七回（臨時）									
第百六十八回（臨時）	衆先議	一四	—	六	—	一一	—	三一	—
	衆継続	（一〇四）							
第百六十九回	衆先議	五八	—	八（参継続 二）	—	一四	—	八〇	—
	参先議	（五四）							
	衆継続	（四）							
第百七十回（臨時）	衆先議	一四	一（一）	四	—	一	—	一九	一
	衆継続	（一〇四）							
第百七十一回	衆先議	六六	—	一四（参継続 一）	二	一八（衆継続 一）	—	九八	二
	衆継続	（五八）							
	参先議	（四）							

国会回次	閣法		参法		衆法		合計	
	議決件数	修正件数	議決件数	修正件数	議決件数	修正件数	議決件数	修正件数
第百七十二回（特別）								
第百七十三回（臨時）	一〇	—	一	—	四	—	一五	—
第百七十四回	四三 （衆先議　三四） （衆継続　一） （参先議　八）	—	二	—	八	—	五三	—
第百七十五回（臨時）					二	—	二	—
第百七十六回（臨時）	一四 （衆先議　九） （衆継続　三） （参先議　二）	—			一〇	—	二四	—

	第百七十七回	第百七十八回（臨時）	第百七十九回（臨時）	第百八十回	第百八十一回（臨時）	第百八十二回（特別）
	八二		一五	六一	七	
（衆先議）	五九）		一〇）	四五）	五）	
（衆継続）	四）		三）	六）	二）	
（参先議）	一三）		二）	一〇）		
（参継続）	六）					
	四		—	二	—	
				（一二）		
	七		一	九	一	
			（衆継続 一）		（衆継続 一）	
	一		—	—	—	
	二四	二		二四	二	
					（衆継続 一）	
	—	—	—	—	—	
	一一三	二	一六	九四	一〇	
	五	—	—	二	—	

国会回次	閣法		参法		衆法		合計	
	議決件数	修正件数	議決件数	修正件数	議決件数	修正件数	議決件数	修正件数
第百八十三回	六二 （衆先議　五四） （参先議　八）	三 （　一） （　二）	四	一	七	—	七三	四
第百八十四回（臨時）								
第百八十五回（臨時）	二七 （衆先議　一八） （衆継続　七） （参先議　二）	—	三	—	一〇 （衆継続　二）	—	四〇	—
第百八十六回	八二 （衆先議　七二） （衆継続　三） （参先議　七）	—	三	—	一八	—	一〇三	—
第百八十七回（臨時）	二三 （衆先議　一九） （衆継続　一） （参先議　二） （参継続　一）	—	一	—	一〇 （参継続　三）	—	三四	—

第百八十六回（特別）							
第百八十九回	四	三	—	九	—	七八	四
	（衆先議 四）						
	六六（衆先議 五九）						
	（参先議 七）						
第百九十回	四	四	一	一八	三	七六	八
	（衆先議 二）	（参継続 一）		（参継続 二）	（衆継続 一）		
	五四（衆先議 四六）						
	（衆継続 一）						
	（参先議 四）						
	（参継続 三）						
第百九十一回（臨時）							
第百九十二回（臨時）	—	五	—	一二（衆継続 四）	一（一）	四一	一
	（衆先議 一八）						
	二四（衆継続 六）						
第百九十三回	二	一	—	九	—	七七	二
	（衆先議 五九）						
	六七（衆継続 三）						
	（参先議 五）						
第百九十四回（臨時）							

国会回次	閣法		参法		衆法		合計	
	議決件数	修正件数	議決件数	修正件数	議決件数	修正件数	議決件数	修正件数
第百九十五回（特別）	八（八）	—			二	—	一〇	—
第百九十六回	六一（五四）（衆先議 一 参先議 六）	一（一）	六	—	一六	—	八三	一
第百九十七回（臨時）	一五（一三）（衆先議 一 参継続 一）	—	二	—	七	—	二四	—
第百九十八回	五五（五〇）（衆先議 一 衆継続 一 参先議 四）	—	四	—	一一（衆継続 一）	—	七〇	—
第百九十九回（臨時）								
第二百回（臨時）	一六（一四）（衆先議 一 衆継続 二）	—	一	—	七	—	二四	—

	第二百一回	第二百二回（臨時）	第二百三回（臨時）	第二百四回	第二百五回（臨時）	第二百六回（特別）	第二百七回（臨時）
衆先議	五六（五一）		九（七）	六二（五六）			二（二）
参先議	（四）			（五）			
衆継続	（一）		（二）	（一）			
	—		—	—			—
			一	二			
			—	—			
	八		五（一）	二〇（一）			二
	—		—	—			—
	六四		一五	八四			四
	—		—	—			—

国会回次	閣法		参法		衆法		合計	
	議決件数	修正件数	議決件数	修正件数	議決件数	修正件数	議決件数	修正件数
第二百八回	六一 （衆先議　五七） （参先議　四）	—	二	—	一五	—	七八	—

（注）（　）内数字は内数を示す。

二二　衆議院から受領後六十日を経過し、衆議院において憲法第五十九条第四項の規定により参議院が否決したものとみなす議決を行った法律案一覧表

国会回次	件名	提出	衆議院本会議決	参議院受領	衆議院における憲法第五十九条第四項による議決	備考
第百六九回	所得税法等の一部を改正する法律案（閣法第三号）	平成二〇、一、二三	二一、二九可決	二、二九	四、三〇	本院受領後六十二日目同日衆議院再議決
	平成二十年度における公債の発行の特例に関する法律案（閣法第二号）	平成二〇、一、一八	二一、二九可決	二、二九	四、三〇	本院受領後六十二日目同日衆議院再議決
第十三回	保安庁職員給与法案（閣法第二二八号）	二七、五、一〇	五、三一可決	五、三一	七、三〇	本院受領後六十一日目同日衆議院から両院協議会請求（成案を七、三一両院可決）
	国家公務員法の一部を改正する法律案（閣法第一九九号）	二七、五、一〇	五、二九可決	五、二九	七、三〇	本院受領後六十三日目同日衆議院から両院協議会請求（協議会において協議未了）
	国立病院特別会計所属の資産の譲渡等に関する特別措置法案（閣法第一六三号）	昭和二七、四、一〇	五、三一可決	五、三一	七、三〇	本院受領後六十一日目同日衆議院再議決

二二　衆議院から受領後六十日を経過し、衆議院において憲法第五十九条第四項の規定により参議院が否決したものとみなす議決を行った法律案一覧表

国会回次	件名	提出	衆議院議決	本院受領	衆議院における憲法第五十九条第四項による議決	備考
第百六十九回	地方税法等の一部を改正する法律案（閣法第五号）	二〇、一、二五	二、二九可決	二、二九	四、三〇	本院受領後六十二日目同日衆議院再議決
	地方法人特別税等に関する暫定措置法案（閣法第六号）	二〇、一、二五	二、二九可決	二、二九	四、三〇	本院受領後六十二日目同日衆議院再議決
	地方交付税法等の一部を改正する法律案（閣法第七号）	二〇、一、二五	二、二九可決	二、二九	四、三〇	本院受領後六十二日目同日衆議院再議決
第百七十回	衆議院小選挙区選出議員の選挙区間における人口較差を緊急に是正するための公職選挙法及び衆議院議員選挙区画定審議会設置法の一部を改正する法律の一部を改正する法律案（閣法第五一号）	二五、四、一二	四、二三可決	四、二三	六、二四	本院受領後六十三日目同日衆議院再議決

二三　憲法第五十九条第二項の規定により、衆議院が再議決した法律案一覧表

国会回次	件名	提出	衆議院議決	本院議決	衆議院再議決	備考
第一回（特別）	刑法の一部を改正する法律案（閣法第八号）	昭和二二、七、九	一〇、六　修正（同日本院受領）	一〇、一一　修正（同日衆へ回付）	一〇、一四	
	民法の一部を改正する法律案（閣法第一七号）	二二、七、二三	一〇、三〇　修正（同日本院受領）	一一、二一　修正（同日衆へ回付）	一二、九	
第二回	検察庁法の一部を改正する法律案（閣法第二五号）	二三、三、二七	四、一　修正（同日本院受領）	四、六　修正（同日衆へ回付）	四、一五	
	中小企業庁設置法案（閣法第一七号）	二三、三、一五	四、六　修正（同日本院受領）	六、四　修正（同日衆へ回付）	六、二九	
	政治資金規正法案（衆第四号）	二三、四、三〇	四、三〇　可決（同日本院受領）	六、一九　修正（同日衆へ回付）	六、三〇	

国会回次	件名	提出	衆議院議決	本院議決	衆議院再議決	備考
	消防法案（衆第五号）	二三、五、二〇	五、二七可決（同日本院受領）	七、四修正（同日衆へ回付）	七、五	
第五回（特別）	統計法の一部を改正する法律案（閣法第六四号）	二四、四、二〇	五、一四修正（同日本院受領）	五、二二修正（同日衆へ回付）	五、二四	
	地方自治庁設置法案（閣法第四九号）	二四、四、一八	五、一七修正（同日本院受領）	五、二三修正（同日衆へ回付）	五、三〇	
	経済安定本部設置法案（閣法第八四号）	二四、四、二三	五、一七修正（同日本院受領）	五、二三修正（同日衆へ回付）	五、三〇	
	運輸省設置法案（閣法第八八号）	二四、四、二二	五、一九修正（同日本院受領）	五、二三修正（同日衆へ回付）	五、三〇	
	弁護士法案（衆第六号）	二四、五、九	五、一〇可決（同日本院受領）	五、一六修正（同日衆へ回付）	五、三〇	
	政府職員の新給与実施に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第九〇号）	二五、三、八	三、三〇可決（同日本院受領）	三、三一修正（同日衆へ回付）		三、三一再議決に当たり三分の二以上の賛成を得られず不成立となった。

第七回	熱海国際観光温泉文化都市建設法案（衆第八号）	二五、三、一〇	四、一八 可決（同日本院受領）	五、一 修正（同日衆へ回付）	五、一
	伊東国際観光温泉文化都市建設法案（衆第九号）	二五、三、一〇	四、一八 可決（同日本院受領）	五、一 修正（同日衆へ回付）	五、一
	経済調査庁法の一部を改正する法律案（閣法第一六七号）	二五、四、一〇	四、二九 修正（同日本院受領）	五、二 修正（同日衆へ回付）	五、二
第十回	国家行政組織法の一部を改正する法律案（閣法第四八号）	二六、二、二七	三、一七 可決（同日本院受領）	三、二七 修正（同日衆へ回付）	三、二八
	熱管理法案（衆第九号）	二六、三、三	三、一七 可決（同日本院受領）	三、三一 修正（同日衆へ回付）	三、三一
	司法書士法の一部を改正する法律案（衆第六七号）	二六、五、二八	五、二八 可決（同日本院受領）	六、四 修正（同日衆へ回付）	六、五
	モーターボート競争法案（衆第一二号）	二六、三、一二	三、二九 可決（同日本院受領）	六、二 否決	六、五

国会回次	件名	提出	衆議院議決	本院議決	衆議院再議決	備考
第十三回	国家公務員法等の一部を改正する法律案（衆第一号）	二六、一二、一三	一二、一三可決（同日本院受領）	一二、一五修正（同日衆へ回付）	一二、一五	憲法第五十九条第四項により参議院が否決したものとみなす議決を行い再議決
	公益事業令の一部を改正する法律案（衆第七号）	二七、三、一九	三、二〇可決（同日本院受領）	五、一四修正（同日衆へ回付）	六、一七	
	日本開発銀行法の一部を改正する法律案（閣法第一三八号）	二七、三、二九	五、一二可決（同日本院受領）	六、一六修正（同日衆へ回付）	六、二四	
	国立病院特別会計所属の資産の譲渡等に関する特別措置法案（閣法第一六三号）	二七、四、一〇	五、三一可決（同日本院受領）		七、三〇	
第十六回（特別）	刑事訴訟法の一部を改正する法律案（閣法第一四六号）	二八、七、三	七、二七修正（同日本院受領）	七、三〇修正（同日衆へ回付）	七、三〇	
第十九回	農業委員会法の一部を改正する法律案（衆第二九号）	二九、四、二八	五、一二修正（同日本院受領）	六、八修正（同日衆へ回付）	六、九	
	農業協同組合法の一部を改正する法律案（衆第三〇号）	二九、四、二八	五、一二修正（同日本院受領）	六、八修正（同日衆へ回付）	六、九	

第二十二回（特別）	少年院法の一部を改正する法律案（閣法第四五号）	三〇、五、一六	六、二一（同日本院受領）	修正	七、二二（同日衆へ回付）	修正	七、二五
第二十四回	道路運送法の一部を改正する法律案（閣法第一〇二号）	三一、三、七	三、二七（同日本院受領）	可決	四、二〇（同日衆へ回付）	修正	六、三
第二十六回	環境衛生関係営業の運営の適正化に関する法律案（衆第二八号）	三二、四、二〇	四、二七（同日本院受領）	可決	五、一九（同日衆へ回付）	修正	五、一九
第百六十六回（臨時）	テロ対策海上阻止活動に対する補給支援活動の実施に関する特別措置法案（閣法第六号）	平成一九、一〇、一七	一一、一三（同日本院受領）	可決	二〇、一、一一（同日衆へ返付）	否決	一、一一
第百六十九回	平成二十年度における公債の発行の特例に関する法律案（閣法第二号）	二〇、一、一八	二、二九（同日本院受領）	可決			四、三〇
	所得税法等の一部を改正する法律案（閣法第三号）	二〇、一、二三	二、二九（同日本院受領）	可決			四、三〇
	地方税法等の一部を改正する法律案（閣法第五号）	二〇、一、二五	二、二九（同日本院受領）	可決			四、三〇

憲法第五十九条第四項により参議院が否決したものとみなす議決を行い再議決

国会回次	件名	提出	衆議院議決	本院議決	衆議院再議決	備考
	地方法人特別税等に関する暫定措置法案（閣法第六号）	二〇、一、二五	二、二九可決（同日本院受領）		四、三〇	憲法第五十九条第四項により参議院が否決したものとみなす議決を行い再議決
	地方交付税法等の一部を改正する法律案（閣法第七号）	二〇、一、二五	二、二九可決（同日本院受領）		四、三〇	
	道路整備費の財源等の特例に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第四号）	二〇、一、二三	三、一三可決（同日本院受領）	五、一二否決（同日衆へ返付）	五、一三	
第百七十回（臨時）	テロ対策海上阻止活動に対する補給支援活動の実施に関する特別措置法の一部を改正する法律案（閣法第四号）	二〇、九、二九	一〇、二一可決（同日本院受領）	一二、一二否決（同日衆へ返付）	一二、一二	
	金融機能の強化のための特別措置に関する法律及び金融機関等の組織再編成の促進に関する特別措置法の一部を改正する法律案（閣法第七号）	二〇、一〇、二四	一一、六修正（同日本院受領）	一二、一二修正（同日衆へ回付）	一二、一二	
	平成二十年度における財政運営のための財政投融資特別会計からの繰入れの特例に関する法律案（閣法第一号）	二一、一、五	一、一三可決（同日本院受領）	三、四否決（同日衆へ返付）	三、四	

財政運営に必要な財源の確保を図るための公債の発行及び財政投融資特別会計からの繰入れの特例に関する法律案（閣法第四号）	二一、一、一九	二、二七 可決（同日本院受領）	三、二七 否決（同日衆へ返付）	三、二七	
所得税法等の一部を改正する法律案（閣法第六号）	二一、一、二三	二、二七 可決（同日本院受領）	三、二七 否決（同日衆へ返付）	三、二七	
地方税法等の一部を改正する法律案（閣法第一〇号）	二一、一、二七	二、二七 可決（同日本院受領）	三、二七 否決（同日衆へ返付）	三、二七	
地方交付税法等の一部を改正する法律案（閣法第一一号）	二一、一、二七	二、二七 可決（同日本院受領）	三、二七 否決（同日衆へ返付）	三、二七	
海賊行為の処罰及び海賊行為への対処に関する法律案（閣法第六一号）	二一、三、一三	四、二三 可決（同日本院受領）	六、一九 否決（同日衆へ返付）	六、一九	
租税特別措置法の一部を改正する法律案（閣法第六五号）	二一、四、二七	五、一三 可決（同日本院受領）	六、一九 否決（同日衆へ返付）	六、一九	

国会回次	件名	提出	衆議院議決	本院議決	衆議院再議決	備考
第百七十二回	国民年金法等の一部を改正する法律等の一部を改正する法律案（閣法第一九号）	一、三〇 二二、	四、一七 修正	六、一九 否決 （同日衆へ返付）	六、一九	
第百七十三回	衆議院小選挙区選出議員の選挙区間における人口較差を緊急に是正するための公職選挙法及び衆議院議員選挙区画定審議会設置法の一部を改正する法律の一部を改正する法律案（閣法第五一号）	四、一二 二五、	四、二三 可決 （同日本院受領）		六、二四	憲法第五十九条第四項により参議院が否決したものとみなす議決を行い再議決

二四　憲法第九十五条の規定による一の地方公共団体のみに適用される特別法一覧表

国会回次	件名	提出	本院 委員会議決	本院 本会議議決	衆議院 委員会議決	衆議院 本会議議決	内閣へ送付	住民投票・公布等	備考
第五回（特別）	広島平和記念都市建設法案（衆第七号）	昭和二四、五、一〇	審査省略	五、一二 可決	審査省略	五、一〇 可決	五、一四	七、七 住民投票 八、四 内閣から確定通知 八、六 公布（法律第二一九号）	
	長崎国際文化都市建設法案（衆第八号）	二四、五、一〇	審査省略	五、一二 可決	審査省略	五、一〇 可決	五、一四	七、七 住民投票 八、四 内閣から確定通知 八、九 公布（法律第二二〇号）	
	別府国際観光温泉文化都市建設法案（衆第一号）	二四、二、三	三五、四、六 可決	四、七 可決	審査省略	三、三 可決	四、三	六、一五 住民投票 七、一二 内閣から確定通知 七、一八 公布（法律第二二一号）	

国会回次	件名	提出	本院 委員会議決	本院 本会議議決	衆議院 委員会議決	衆議院 本会議議決	内閣へ送付	住民投票・公布等	備考
第七回	熱海国際観光温泉文化都市建設法案（衆第八号）	二五、三、一〇	建設 修正 四、二九	修正 五、一	建設 可決 四、一八	可決 四、一八	五、二	六、二八 住民投票 八、一 内閣から確定通知 八、一 公布（法律第二三三号）	五、一 衆議院本院回付案に不同意、再議決
	伊東国際観光温泉文化都市建設法案（衆第九号）	二五、三、一〇	建設 修正 四、二九	修正 五、一	建設 可決 四、一八	可決 四、一八	五、二	六、一五 住民投票 七、三 内閣から確定通知 七、三五 公布（法律第二二二号）	五、一 衆議院本院回付案に不同意、再議決
	首都建設法案（衆第一一号）	二五、三、二〇	建設 可決 四、一九	修正 四、三	建設 可決 三、二五	可決 三、二五	四、二四	六、四 住民投票 六、二八 内閣から確定通知 六、二八 公布（法律第二一九号）	四、三 衆議院本院回付案に同意
	旧軍港市転換法案（参第二号）	二五、三、一八	大蔵 可決 四、六	可決 四、七	大蔵 可決 四、一〇	可決 四、一二	四、一三	六、四 住民投票 六、二八 内閣から確定通知 六、二八 公布（法律第二二〇号）	

	第八回（臨時）			
京都国際文化観光都市建設法案（衆第二号）	奈良国際文化観光都市建設法案（衆第三号）	横浜国際港都建設法案（衆第六号）	神戸国際港都建設法案（衆第七号）	松江国際文化観光都市建設法案（衆第二号）
二五、七、二	二五、七、二	二五、七、二四	二五、七、二四	二五、二、二八
建設 七、二六 可決	建設 七、二六 可決	建設 七、二九 可決	建設 七、二九 可決	建設 二、四 可決
七、二八 可決	七、二八 可決	七、三〇 可決	七、三〇 可決	二、六 可決
建設 七、三 可決	建設 七、三 可決	建設 七、二八 修正	建設 七、二八 修正	建設 二、二 可決
七、二五 可決	七、二五 可決	七、二九 修正	七、二九 修正	二、二 可決
七、三	七、三	七、三	七、三	二、八
九、二〇 住民投票 一〇、一八 内閣から確定通知 一〇、三 公布（法律第二五一号）	九、二〇 住民投票 一〇、一八 内閣から確定通知 一〇、二 公布（法律第二五〇号）	九、二〇 住民投票 一〇、一八 内閣から確定通知 一〇、三 公布（法律第二四八号）	九、二〇 住民投票 一〇、一八 内閣から確定通知 一〇、二 公布（法律第二四九号）	二六、二、一〇 住民投票 二、二八 内閣から確定通知 三、一 公布（法律第七号）

国会回次	件名	提出	本院 委員会議決	本院 本会議議決	衆議院 委員会議決	衆議院 本会議議決	内閣へ送付	住民投票・公布等	備考
第九回（臨時）	芦屋国際文化住宅都市建設法案（衆第七号）	二五、三、二	建設 二、五 可決	二、六 可決	建設 二、四 可決	三、四 可決	二、八	二六、二、一一 住民投票 二、二六 内閣から確定通知 三、三 公布（法律第八号）	
	松山国際観光温泉文化都市建設法案（衆第八号）	二五、三、二	建設 二、五 可決	二、六 可決	建設 二、四 可決	三、四 可決	二、八	二六、二、一一 住民投票 三、二六 内閣から確定通知 四、一 公布（法律第一一七号）	
第十回	軽井沢国際親善文化観光都市建設法案（衆第三四号）	二六、三、二九	建設 五、二六 可決	五、二八 可決	建設 三、三 可決	三、三 可決	五、二九	七、一八 住民投票 八、一三 内閣から確定通知 八、一五 公布（法律第二五三号）	
第十三回	伊東国際観光温泉文化都市建設法の一部を改正する法律案（衆第五七号）	二七、五、二七	建設 六、一八 可決	六、二〇 可決	建設 五、三〇 可決	六、一四 修正	六、二	八、三〇 住民投票 九、一九 内閣から確定通知 九、三 公布（法律第三一二号）	

二五　予算審議経過一覧表

(一)　総予算及び暫定予算審議経過

国会回次	件名	衆議院					本院					提出から本院議決までの期間	備考
		提出	委員会付託	委員会議決	本会議議決	審議期間	受領	委員会付託	委員会議決	本会議議決	審議期間		
第二回	昭和二十三年度一般会計予算 昭和二十三年度特別会計予算	昭和 二三、六、七	六、七	七、二	七、三	二七日	七、三	七、三	七、四	七、四	二日	二六日	七、二内閣修正要求、衆議院承諾
	昭和二十三年度一般会計暫定予算 昭和二十三年度特別会計暫定予算	二三、三、二七	三、二七	可決 四、一	可決 四、一	六	四、一	四、一	可決 四、一	可決 四、一	一	四日	四月分
	昭和二十三年度一般会計暫定予算補正(第一号)	二三、四、三	四、三	可決 四、二	可決 四、五	四	四、五	四、五	可決 四、五	可決 四、五	一	四日	四月分追加
	昭和二十三年度一般会計暫定予算補正(第二号) 昭和二十三年度特別会計暫定予算補正(特第一号)	二三、四、二四	四、二四	可決 四、三〇	可決 四、三〇	七	四、三〇	四、三〇	可決 五、一	可決 五、一	二	八日	五月分
	昭和二十三年度一般会計暫定予算補												

国会回次	件名			衆議院				本院				提出から本院議決までの期間	備考
				提出	委員会付託	委員会議決	本会議議決	受領	委員会付託	委員会議決	本会議議決	審議期間	
	正（第三号）昭和二十三年度特別会計暫定予算補正（特第二号）			三三、五、一五	五、一五	可決 五、二七	可決 五、二七	五、二七	五、二七	可決 五、二七	可決 五、二六	二	一四	六月分
第五回（特別）	昭和二十四年度一般会計予算 昭和二十四年度特別会計予算 昭和二十四年度政府関係機関予算			二四、四、四	四、四	可決 四、一六	可決 四、一六	四、一六	四、一六	可決 四、二〇	可決 四、二〇	五	一七	
	昭和二十四年度一般会計暫定予算 昭和二十四年度特別会計暫定予算			二四、三、二九	三、二九	可決 三、三〇	可決 三、三	三、三	三、三一	可決 四、一	可決 四、一	二	四	四月一日から四月一五日までの分
第七回	昭和二十五年度一般会計予算 昭和二十五年度特別会計予算 昭和二十五年度政府関係機関予算			二五、一、三	一、三	可決 三、九	可決 三、一〇	三、一〇	三、一〇	否決 四、二	可決 四、三	二五	七三	
第十回	昭和二十六年度一般会計予算 昭和二十六年度特別会計予算 昭和二十六年度政府関係機関予算			二六、一、三	一、二四	可決 二、二六	可決 二、二七	二、二七	二、二七	可決 三、二七	可決 三、二六	三〇	六五	

第十三回	第十五回（特別）	（第十五回国会閉会後緊急集会）	第十六回（特別）
昭和二十七年度一般会計予算 昭和二十七年度特別会計予算 昭和二十七年度政府関係機関予算	昭和二十八年度一般会計予算 昭和二十八年度特別会計予算 昭和二十八年度政府関係機関予算	昭和二十八年度一般会計暫定予算 昭和二十八年度特別会計暫定予算 昭和二十八年度政府関係機関暫定予算	昭和二十八年度一般会計予算 昭和二十八年度特別会計予算 昭和二十八年度政府関係機関予算
二七、一、三	二六、一、二九		二六、六、一三
一、三	一、二九		六、二五
可決 二、二六	可決 三、一		修正 七、一七
可決 二、二七	可決 三、二		修正 七、一七
三六	三三		三五
二、二七	三、二	二六、三、一八（提出）	七、一七
二、二七	三、二	三、一八	七、一八
可決 三、二六	未了	可決 三、二〇	可決 七、三〇
可決 三、二七		可決 三、二〇	可決 七、三
三〇		三	一五
六五		三	四九
	三、一四 衆議院解散	五、二七 第十六回国会において衆議院同意 四月分及び五月分	六月分

国会回次	件名	衆議院					本院					備考
		提出	委員会付託	委員会議決	本会議議決	審議期間	受領	委員会付託	委員会議決	本会議議決	審議期間	提出から本院議決まで の期間
第十九回	昭和二十八年度一般会計暫定予算補正（第2号）	二六、六、三	六、一三	可決 六、二七	可決 六、二七	六	六、二七	六、二七	可決 六、三〇	可決 六、三〇	四	九	七月分
	昭和二十八年度特別会計暫定予算補正（特第2号）												
	昭和二十八年度政府関係機関暫定予算補正（機第2号）												
	昭和二十九年度一般会計予算	二九、一、二七	一、二七	可決 三、三	修正 三、三	三七	三、四	三、四					四、二憲法第六十条第二項の規定により、衆議院の議決が国会の議決となつた（自然成立）。
	昭和二十九年度特別会計予算			可決 三、四	修正 三、四								
	昭和二十九年度政府関係機関予算			修正 三、四	修正 三、四								
第二十二回（特別）	昭和三十年度一般会計予算	三〇、三、二四	三、二四	可決 三、二六	可決 三、二六	五	三、二六	三、二六	可決 三、三	可決 三、三	四	八	四月分及び五月分
	昭和三十年度特別会計予算	三〇、四、二五	四、二五	修正 六、七	修正 六、八	四五	六、八	六、八	可決 七、一	可決 七、一	二四	六六	
	昭和三十年度政府関係機関予算												
	昭和三十年度一般会計暫定予算												
	昭和三十年度特別会計暫定予算												
	昭和三十年度政府関係機関暫定予算												

	第二十四回	第二十六回	第二十八回	第三十一回
	昭和三十一年度一般会計予算 昭和三十一年度特別会計予算 昭和三十一年度政府関係機関予算	昭和三十二年度一般会計予算 昭和三十二年度特別会計予算 昭和三十二年度政府関係機関予算	昭和三十三年度一般会計予算 昭和三十三年度特別会計予算 昭和三十三年度政府関係機関予算	昭和三十四年度一般会計予算 昭和三十四年度特別会計予算 昭和三十四年度政府関係機関予算
第一読会	三一、一、三〇	三、二、一	三、一、二九	三四、一、二三
第二読会	一、三〇	二、一	一、二九	一、二三
第三読会	可決 二、二六	可決 三、九	可決 三、三	可決 三、三
本会議	可決 二、二六	可決 三、九	可決 三、三	可決 三、三
参議院	三〇	三七	三四	四〇
第一読会	二、二六	三、九	三、三	三、三
第二読会	二、二六	三、九	三、三	三、三
第三読会	可決 三、二六	可決 三、三	可決 三、三	可決 三、三
本会議	可決 三、二七	可決 三、三	可決 三、三	可決 三、三
衆議院	二九	三三	二九	二九
第一読会	五八	五九	六二	六八
第二読会				
第三読会				
本会議				
両院協議会				
衆議院				
参議院				
第一読会			

国会回次	第三十四回	第三十八回	第四十回	第四十三回
件名	昭和三十五年度一般会計予算 昭和三十五年度特別会計予算 昭和三十五年度政府関係機関予算	昭和三十六年度一般会計予算 昭和三十六年度特別会計予算 昭和三十六年度政府関係機関予算	昭和三十七年度一般会計予算 昭和三十七年度特別会計予算 昭和三十七年度政府関係機関予算	昭和三十八年度一般会計予算 昭和三十八年度特別会計予算 昭和三十八年度政府関係機関予算
衆議院 提出	三五、一、二九	三六、一、二八	三七、一、一九	三八、一、三
衆議院 委員会付託	一、二九	一、二八	一、一九	一、三
衆議院 委員会議決	可決 三、三	可決 三、四	可決 三、三	可決 三、二
衆議院 本会議議決	可決 三、三	可決 三、五	可決 三、三	可決 三、二
衆議院 審議期間	三五	三七	四四	四〇
本院 受領	三、三	三、五	三、三	三、二
本院 委員会付託	三、三	三、五	三、三	三、二
本院 委員会議決	可決 三、三	可決 四、一	可決 三、三	可決 三、二九
本院 本会議議決	可決 三、三	可決 四、一	可決 三、三	可決 三、三〇
本院 審議期間	二九	二八	二九	二九
提出から本院で議決までの期間	六三	六四	七二	六八
備考				

第四十六回	第四十八回	第五十一回	第五十五回（特別）	
昭和三十九年度一般会計予算 昭和三十九年度特別会計予算 昭和三十九年度政府関係機関予算	昭和四十年度一般会計予算 昭和四十年度特別会計予算 昭和四十年度政府関係機関予算	昭和四十一年度一般会計予算 昭和四十一年度特別会計予算 昭和四十一年度政府関係機関予算	昭和四十二年度一般会計予算 昭和四十二年度特別会計予算 昭和四十二年度政府関係機関予算	昭和四十二年度一般会計暫定予算 昭和四十二年度特別会計暫定予算 昭和四十二年度政府関係機関暫定予算
三九、一、二	四〇、一、三	四一、一、一七	四二、三、一三	四二、三、三〇
一、二一	一、二三	一、二七	三、一三	三、三〇
可決 三、二	可決 三、三	可決 三、五	可決 四、六	可決 三、二九
可決 三、二	可決 三、三	可決 三、五	可決 四、六	可決 三、二九
四二	四二	三八	四七	一〇
三、二	三、三	三、五	四、六	三、二九
三、二	三、三	三、五	四、六	三、二九
可決 三、三〇	可決 三、三	可決 四、二	可決 五、二六	可決 四、一
可決 三、三	可決 三、三	可決 四、二	可決 五、二七	可決 四、一
三〇	二九	二九	三〇	四
七一	六九	六六	七六	三
				四月分及び五月分

国会回次	件名		衆議院				本院				提出から本院議決までの期間	備考
			提出	委員会付託	委員会議決	本会議議決	審議期間	受領	委員会付託	委員会議決	本会議議決	審議期間		
第五十八回	昭和四十三年度一般会計暫定予算	昭和四十三年度一般会計予算	四三、一、二六	一、二六	三、一七	三、一六	五三	三、一八	三、一八	四、一五	四、一五	二九	八二	
	昭和四十三年度一般会計暫定予算	昭和四十三年度特別会計暫定予算	四三、三、二六	三、二六	三、二九	三、二九	四	三、二九	三、二九	三、三〇	三、三〇	二	五	四月一日から四月一六日までの分
第六十一回	昭和四十四年度一般会計予算	昭和四十四年度特別会計予算	四四、一、二七	一、二七	三、四	三、四	三七	三、四	三、四	四、一一	四、一一	二九	六五	
	昭和四十四年度一般会計予算	昭和四十四年度特別会計予算	四四、二、一四	二、一四	三、二〇	三、二〇	三五	三、二〇	三、二〇	四、一七	四、一七	二九	六三	
第六十二回（特別）	昭和四十五年度一般会計予算	昭和四十五年度特別会計予算	四五、二、一四	二、一四	三、二〇	三、二〇	三五	三、二〇	三、二〇	四、一七	四、一七	二九	六三	

	第六十五回	第六十八回		第七十一回（特別）
	昭和四十五年度一般会計暫定予算 昭和四十五年度特別会計暫定予算 昭和四十五年度政府関係機関暫定予算	昭和四十七年度一般会計暫定予算 昭和四十七年度特別会計暫定予算 昭和四十七年度政府関係機関暫定予算	昭和四十七年度一般会計予算 昭和四十七年度特別会計予算 昭和四十七年度政府関係機関予算	昭和四十八年度一般会計予算 昭和四十八年度特別会計予算 昭和四十八年度政府関係機関予算
本会議	四五、三、二六	四七、三、二六	四七、一、二八	四八、一、二六
予算委員会	三、二六	三、二八	一、二八	一、二六
予算委員会分科会	可決 三、三〇	可決 三、三〇	可決 四、三	可決 三、二三
予算委員会公聴会	可決 三、三〇	可決 三、三〇	可決 四、三	可決 三、二三
予算委員会理事会	五	三	六七	四七
予算委員会	三、三〇	三、三〇	四、三	三、二三
予算委員会分科会	三、三〇	三、三〇	四、三	三、二三
予算委員会公聴会	可決 三、三	可決 三、三	可決 四、二六	可決 四、二
予算委員会理事会	可決 三、三	可決 三、三	可決 四、二六	可決 四、二
本会議	二	二	二六	三〇
参議院送付	六	四	九二	七六
衆議院承諾	四月一日から四月一八日までの分	四月分	二、二六内閣修正要求、衆議院承諾	

国会回次	件名	衆議院					本院					提出から本院議決までの期間	備考
		提出	委員会付託	委員会議決	本会議議決	審議期間	受領	委員会付託	委員会議決	本会議議決	審議期間		
	昭和四十八年度一般会計暫定予算	四、三、二六	三、二六	可決 三、三〇	可決 三、三〇	三	三、三〇	三、三〇	可決 三、三一	可決 三、三一	二	四	四月一日から四月一一日までの分
	昭和四十八年度特別会計暫定予算												
	昭和四十八年度政府関係機関暫定予算												
第七十二回	昭和四十九年度一般会計予算	四九、一、二三	一、二三	可決 三、一三	可決 三、一三	五一	三、一三	三、一三	可決 四、一〇	可決 四、一〇	三〇	八〇	
	昭和四十九年度特別会計予算												
	昭和四十九年度政府関係機関予算												
	昭和四十九年度一般会計暫定予算	四九、三、二七	三、二七	可決 三、二九	可決 三、二九	三	三、二九	三、二九	可決 三、三〇	可決 三、三〇	二	四	四月一日から四月一〇日までの分
	昭和四十九年度特別会計暫定予算												
	昭和四十九年度政府関係機関暫定予算												

	第七十五回	第七十七回		第八十回
	昭和五十年度一般会計予算 昭和五十年度特別会計予算 昭和五十年度政府関係機関予算	昭和五十一年度一般会計予算 昭和五十一年度特別会計予算 昭和五十一年度政府関係機関予算	昭和五十一年度一般会計暫定予算 昭和五十一年度特別会計暫定予算 昭和五十一年度政府関係機関暫定予算	昭和五十二年度一般会計予算 昭和五十二年度特別会計予算 昭和五十二年度政府関係機関予算
本会議	五〇、一、二四	五一、一、二三	五一、三、二五	五二、二、三
予算委員会	一、二四	一、二三	三、二五	二、三
予算委員会分科会	可決 三、四	可決 四、八	可決 三、二九	可決 三、一六
予算委員会第一分科会	可決 三、四	可決 四、九	可決 三、二九	可決 三、一六
予算委員会第二分科会	四〇	七八	五	四四
予算委員会第三分科会	三、四	四、九	三、二九	三、一八
予算委員会第四分科会	三、四	四、九	三、二九	三、一八
予算委員会第五分科会	可決 四、二	可決 五、八	可決 三、三	可決 四、一六
予算委員会第六分科会	可決 四、二	可決 五、八	可決 三、三	可決 四、一六
予算委員会第七分科会	三〇	三〇	三	三〇
予算委員会第八分科会	六九	一〇七	七	七三
内閣修正要求、衆議院承諾			四月一日から五月一〇日までの分	三、一五

国会回次	件名	衆議院					本院					提出から本院議決までの期間	備考
		提出	委員会付託	委員会議決	本会議議決	審議期間	受領	委員会付託	委員会議決	本会議議決	審議期間		
	昭和五十二年度一般会計暫定予算 昭和五十二年度特別会計暫定予算 昭和五十二年度政府関係機関暫定予算	五二、三、二九	三、二九	可決 三、三〇	可決 三、三〇	二	三、三〇	三、三〇	可決 三、三一	可決 三、三一	二	三	四月一日から四月一六日までの分
第八十四回	昭和五十三年度一般会計予算 昭和五十三年度特別会計予算 昭和五十三年度政府関係機関予算	五三、二、二四	二、二四	可決 三、七	可決 三、七	四三	三、七	三、七	可決 四、四	可決 四、四	二九	七二	
第八十七回	昭和五十四年度一般会計予算 昭和五十四年度特別会計予算 昭和五十四年度政府関係機関予算	五四、二、二五	二、二五	否決 三、七	可決 三、七	四三	三、七	三、七	可決 四、三	可決 四、三	二八	六九	

第九十一回	第九十四回	第九十六回	第九十八回
昭和五十五年度一般会計予算	昭和五十六年度一般会計予算	昭和五十七年度一般会計予算	昭和五十八年度一般会計予算
昭和五十五年度特別会計予算	昭和五十六年度特別会計予算	昭和五十七年度特別会計予算	昭和五十八年度特別会計予算
昭和五十五年度政府関係機関予算	昭和五十六年度政府関係機関予算	昭和五十七年度政府関係機関予算	昭和五十八年度政府関係機関予算
五五、一、二四	五六、一、二六	五七、一、二五	六、一、三
一、二四	一、二六	一、二五	一、三
否三、決八	可三、決五	可三、決九	可三、決八
可三、決八	可三、決七	可三、決九	可三、決八
四五	四二	四四	四六
三、八	三、七	三、九	三、八
三、八	三、七	三、九	三、八
可四、決四	可四、決二	可四、決五	可四、決四
可四、決四	可四、決二	可四、決五	可四、決四
二六	二七	二六	二六
七三	六七	七一	七三

国会回次	件名		昭和五十九年度一般会計予算 昭和五十九年度特別会計予算 昭和五十九年度政府関係機関予算	昭和五十九年度一般会計暫定予算 昭和五十九年度特別会計暫定予算 昭和五十九年度政府関係機関暫定予算	昭和六十年度一般会計予算 昭和六十年度特別会計予算 昭和六十年度政府関係機関予算
第百一回（特別）	衆議院	提出	五九、二、八	五九、三、二八	
		委員会付託	二、八	三、二八	一、二五
		委員会議決	可決 三、一三	可決 三、二九	可決 三、九
		本会議議決	可決 三、一三	可決 三、二九	可決 三、九
		審議期間	三五	二	四四
	本院	受領	三、一三	三、二九	三、九
		委員会付託	三、一三	三、二九	三、九
		委員会議決	可決 四、一〇	可決 三、三〇	可決 四、五
		本会議議決	可決 四、一〇	可決 三、三〇	可決 四、五
		審議期間	二九	二	二六
	提出から本院議決までの期間		六三	三	七一
	備考			四月一日から四月一一日までの分	

	第百四回			第百八回		
	昭和六十一年度一般会計予算	昭和六十一年度特別会計予算	昭和六十一年度政府関係機関予算	昭和六十二年度一般会計予算	昭和六十二年度特別会計予算	昭和六十二年度政府関係機関予算
本会議	六一、一、二四	一、二四	可決 三、八	六二、一、二六	一、二六	可決 四、一五
予算委員会	六一、一、二四	一、二四	可決 三、八	六二、三、二七	三、二七	可決 三、三〇
大蔵委員会	四四	四四	可決 三、八	八八	可決 四、一三	可決 三、三〇
逓信委員会	三、八	三、八	可決 四、四	四、三	四、三	三、三〇
商工委員会	三、八	三、八	可決 四、四	四、三	四、三	三、三〇
運輸委員会	可決 四、四	可決 四、四	可決 五、二〇	可決 三、三	可決 三、三	可決 四、七
建設委員会	可決 四、四	可決 四、四	可決 五、二〇	可決 三、三	可決 三、三	可決 四、七
本会議	二八	二八	二八	二	二	二九
予算委員会	七二	七二	二五	五	五	七四
				四月一日から五月二〇日までの分		

国会回次	件名	衆議院					本院					提出から本院議決までの期間	備考
		提出	委員会付託	委員会議決	本会議議決	審議期間	受領	委員会付託	委員会議決	本会議議決	審議期間		
第百三回	昭和六十三年度一般会計暫定予算	六三、四、三	四、二	可決 四、四	可決 四、四	三	四、四	四、四	可決 四、五	可決 四、五	二	四	四月一日から四月八日までの分
	昭和六十三年度特別会計暫定予算												
	昭和六十三年度政府関係機関暫定予算												
第百四回	平成元年度一般会計予算	平成元、二、八	二、八	可決 四、七	可決 四、六	八〇	四、二六	四、二六					五、一七憲法第六十条第二項の規定により、衆議院の議決が国会の議決となった（自然成立）。
	平成元年度特別会計予算												
	平成元年度政府関係機関予算												
	平成元年度一般会計暫定予算	元、三、二九	三、二九	可決 三、三〇	可決 三、三〇	二	三、三〇	三、三〇	可決 三、三	可決 三、三	二	三	四月一日から五月二〇日までの分
	平成元年度特別会計暫定予算												
	平成元年度政府関係機関暫定予算												

第百十六回（特別）		
平成二年度一般会計予算 平成二年度特別会計予算 平成二年度政府関係機関予算	二、二、二六 三、一 可決 五、九 可決 五、一〇 七三	六、七　憲法第六十条第二項の規定により、衆議院の議決が国会の議決となった。
平成二年度一般会計暫定予算 平成二年度特別会計暫定予算 平成二年度政府関係機関暫定予算	二、三、二六 三、二六 可決 四、三 可決 四、三 七	四、四　憲法第六十条第二項の規定により、衆議院の議決が国会の議決となった。四月一日から五月二〇日までの分
平成二年度一般会計暫定補正予算（第1号） 平成二年度特別会計暫定補正予算（特第1号） 平成二年度政府関係機関暫定補正予算（機第1号）	二、五、一六 五、一六 可決 五、一七 可決 五、一七 二	五、六　憲法第六十条第二項の規定により、衆議院の議決が国会の議決となった。五月二一日から六月八日までの分

国会回次	件名	衆議院					本院					提出から本院議決までの期間	備考
		提出	委員会付託	委員会議決	本会議議決	審議期間	受領	委員会付託	委員会議決	本会議議決	審議期間		
第百二十回	平成三年度一般会計予算	三、一、二五	一、二五	可決 三、一四	可決 三、一四	四九	三、一四	三、一四	否決 四、一〇	否決 四、一	二九	七	二、二五 内閣提出、衆議院修正要求、衆議院承諾
	平成三年度特別会計予算												四、二 憲法第六十条第二項の規定により、衆議院の議決が国会の議決となつた。
	平成三年度政府関係機関予算												四、二 憲法第六十条第二項の規定により、衆議院の議決が国会の議決となつた。
	平成三年度一般会計暫定予算	三、三、二六	三、二六	可決 三、二七	可決 三、二七	二	三、二七	三、二七	可決 三、二八	可決 三、二八	二	三	四月一日から四月一二日までの分
	平成三年度特別会計暫定予算												
	平成三年度政府関係機関暫定予算												
第百二十三回	平成四年度一般会計予算	四、一、二四	一、二四	可決 三、一三	可決 三、一三	五〇	三、一三	三、一三	否決 四、九	否決 四、九	二八	七	四、九 憲法第六十条第二項の規定により、衆議院の議決が国会の議決となつた。
	平成四年度特別会計予算												
	平成四年度政府関係機関予算												

	第百二十六回		第百二十九回
	平成五年度一般会計予算	平成六年度一般会計予算	平成六年度一般会計暫定予算
	平成五年度特別会計予算	平成六年度特別会計予算	平成六年度特別会計暫定予算
	平成五年度政府関係機関予算	平成六年度政府関係機関予算	平成六年度政府関係機関暫定予算
平成四年度一般会計予算	五、一、三	六、三、四	六、三、二九
平成四年度特別会計予算	一、三	三、四	三、二九
平成四年度政府関係機関予算	可決 三、六	可決 六、八	可決 三、三〇
平成四年度一般会計暫定予算	可決 三、六	可決 六、八	可決 三、三〇
平成四年度特別会計暫定予算	四四	九七	二
平成四年度政府関係機関暫定予算	三、六	六、八	三、三〇
平成五年度一般会計予算	三、六	六、八	三、三〇
平成五年度特別会計予算	否決 三、三	可決 六、二三	可決 四、一一
平成五年度政府関係機関予算	否決 三、三	可決 六、二三	可決 四、一一
平成五年度一般会計暫定予算	二六	一六	三
平成五年度特別会計暫定予算	六九	二三	四
平成五年度政府関係機関暫定予算	三、三憲法第六十条第二項の規定により、衆議院の議決が国会の議決となった。		四月一日から五月二〇日までの分
	四月一日から四月一一日までの分		

国会回次	件名	衆議院					本院				提出から本院議決までの期間	備考
		提出	委員会付託	委員会議決	本会議議決	審議期間	受領	委員会付託	委員会議決	本会議議決	審議期間	
第百三十二回	平成六年度一般会計暫定補正予算（第1号）	六、五、一八	五、一八	可決 五、一八	可決 五、一八	一	五、一八	五、一八	可決 五、三〇	可決 五、三〇	三	三	五月二一日から六月二九日までの分
	平成六年度特別会計暫定補正予算（特第1号）											
	平成六年度政府関係機関暫定補正予算（機第1号）											
	平成七年度一般会計予算	七、一、三〇	一、三〇	可決 二、二五	可決 二、二七	三九	二、二七	二、二七	可決 三、三	可決 三、三	二四	六二	
	平成七年度特別会計予算											
	平成七年度政府関係機関予算											

| 第百三十六回 | | |

国会回次	件名	衆議院					本院					提出から本院議決までの期間	備考
		提出	委員会付託	委員会議決	本会議議決	審議期間	受領	委員会付託	委員会議決	本会議議決	審議期間		
第百四十三回	平成十年度一般会計予算 平成十年度特別会計予算 平成十年度政府関係機関予算	一〇、一、一九	一、一九	可決 三、三〇	可決 三、三〇	六二	三、三〇	三、三〇	可決 四、八	可決 四、八	二〇	八〇	
	平成十年度一般会計暫定予算 平成十年度特別会計暫定予算 平成十年度政府関係機関暫定予算	一〇、三、二七	三、二七	可決 三、三〇	可決 三、三〇	四	三、三〇	三、三〇	可決 三、三〇	可決 三、三〇	一	四	四月一日から四月一八日までの分
第百四十五回	平成十一年度一般会計予算 平成十一年度特別会計予算 平成十一年度政府関係機関予算	二、一、一九	一、一九	可決 二、一九	可決 二、一九	三	二、一九	二、一九	否決 三、一七	否決 三、一七	二七	五八	憲法第六十条第二項の規定により、衆議院の議決が国会の議決となった。
第百四十七回	平成十二年度一般会計予算 平成十二年度特別会計予算 平成十二年度政府関係機関予算	三、一、二六	一、二六	可決 二、二九	可決 二、二九	三三	二、二九	二、二九	可決 三、一七	可決 三、一七	一八	五〇	

第百五十一回	第百五十四回	第百五十六回	第百五十九回
平成十三年度一般会計予算 平成十三年度特別会計予算 平成十三年度政府関係機関予算	平成十四年度一般会計予算 平成十四年度特別会計予算 平成十四年度政府関係機関予算	平成十五年度一般会計予算 平成十五年度特別会計予算 平成十五年度政府関係機関予算	平成十六年度一般会計予算 平成十六年度特別会計予算 平成十六年度政府関係機関予算
三、一、三	一四、一、二五	一五、一、二四	一六、一、一九
一、三	一、二五	一、二四	一、一九
可決 三、二	可決 三、六	可決 三、三	可決 三、五
可決 三、二	可決 三、六	可決 三、四	可決 三、五
三	四	四〇	四七
三、二	三、六	三、四	三、五
三、二	三、六	三、四	三、五
可決 三、二六	可決 三、二七	可決 三、二六	可決 三、二六
可決 三、二六	可決 三、二七	可決 三、二六	可決 三、二六
二五	三	二五	三
五五	六二	六四	六六
三、二六 千葉景子君外二名提出、同修正案否決 修正案			

国会回次	件名	衆議院					本院					提出から本院議決までの期間	備考
		提出	委員会付託	委員会議決	本会議議決	審議期間	受領	委員会付託	委員会議決	本会議議決	審議期間		
第百六十三回	平成十七年度一般会計予算 平成十七年度特別会計予算 平成十七年度政府関係機関予算	一七、一、三	一、三	可決 三、二	可決 三、二	四二	三、二	三、二	可決 三、三	可決 三、三	三三	六三	
第百六十四回	平成十八年度一般会計予算 平成十八年度特別会計予算 平成十八年度政府関係機関予算	一八、一、三〇	一、三〇	可決 三、二	可決 三、二	四二	三、二	三、二	可決 三、二七	可決 三、二七	二六	六七	
第百六十六回	平成十九年度一般会計予算 平成十九年度特別会計予算 平成十九年度政府関係機関予算	一九、一、三五	一、三五	可決 三、二	可決 三、三	三八	三、三	三、三	可決 三、二六	可決 三、二六	二四	六二	
第百六十九回	平成二十年度一般会計予算 平成二十年度特別会計予算 平成二十年度政府関係機関予算	二〇、一、一八	一、一八	可決 二、二九	可決 二、二九	四三	二、二九	二、二九	否決 三、二六	否決 三、二六	二九	七二	三、六 憲法第六十条第二項の規定により、衆議院の議決が国会の議決となった。

第百七十一回	第百七十四回	第百七十七回	第百八十回
平成二十一年度一般会計予算 平成二十一年度特別会計予算 平成二十一年度政府関係機関予算	平成二十二年度一般会計予算 平成二十二年度特別会計予算 平成二十二年度政府関係機関予算	平成二十三年度一般会計予算 平成二十三年度特別会計予算 平成二十三年度政府関係機関予算	平成二十四年度一般会計予算 平成二十四年度特別会計予算 平成二十四年度政府関係機関予算
三、一、一九	三、一、三	三、一、二四	二四、一、二四
一、一九	一、三	一、二四	一、二四
可決 二、二七	可決 三、二	可決 二、二六	可決 三、八
可決 二、二七	可決 三、二	可決 三、一	可決 三、八
四〇	四〇	三七	四五
二、二七	三、二	三、二	三、八
二、二七	三、二	三、二	三、八
否決 三、二七	可決 三、二四	否決 三、二九	否決 四、五
否決 三、二七	可決 三、二四	否決 三、二九	否決 四、五
二九	二三	二八	二九
六	六二	六五	七三
三、二七 憲法第六十条第二項の規定により、衆議院の議決が国会の議決となった。		三、一 衆より送付 三、二九 憲法第六十条第二項の規定により、衆議院の議決が国会の議決となった。	四、五 憲法第六十条第二項の規定により、衆議院の議決が国会の議決となった。

国会回次	件名	衆議院					本院					提出から本院議決までの期間	備考
		提出	委員会付託	委員会議決	本会議議決	審議期間	受領	委員会付託	委員会議決	本会議議決	審議期間		
	平成二十四年度一般会計暫定予算 平成二十四年度特別会計暫定予算 平成二十四年度政府関係機関暫定予算	二四、三、二九	三、二九	可決 三、三〇	可決 三、三〇	二	三、三〇	三、三〇	可決 三、三〇	可決 三、三〇	一	二	四月一日から四月六日までの分
第百八十三回	平成二十五年度一般会計予算 平成二十五年度特別会計予算 平成二十五年度政府関係機関予算	二五、二、二八	二、二八	可決 四、一六	可決 四、一六	四八	四、一六	四、一六	否決 五、一五	否決 五、一五	三〇	七七	五、一五 憲法第六十条第二項の規定により、衆議院の議決が国会の議決となった。
	平成二十五年度一般会計暫定予算 平成二十五年度特別会計暫定予算 平成二十五年度政府関係機関暫定予算	二五、三、二七	三、二七	可決 三、二八	可決 三、二八	二	三、二八	三、二八	可決 三、二九	可決 三、二九	二	三	四月一日から五月二〇日までの分
第百八十四回	平成二十六年度一般会計予算 平成二十六年度特別会計予算 平成二十六年度政府関係機関予算	二六、一、二四	一、二四	可決 二、二六	可決 二、二六	三六	二、二六	二、二六	可決 三、二〇	可決 三、二〇	二	五六	

	第百八十九回	第百九十回	第百九十三回
	平成二十七年度一般会計予算 平成二十七年度特別会計予算 平成二十七年度政府関係機関予算	平成二十八年度一般会計予算 平成二十八年度特別会計予算 平成二十八年度政府関係機関予算	平成二十九年度一般会計予算 平成二十九年度特別会計予算 平成二十九年度政府関係機関予算
委員会付託	二七、二三	二六、一三	二九、一二〇
委員会審査	二三	一三	一二〇
委員会採決	可決 三、三	可決 三、一	可決 二、二七
本会議採決	可決 三、三	可決 三、一	可決 二、二七
衆議院送付	三〇	四〇	三九
参議院審議	三、一三	三、一	二、二七
参議院委員会付託	三、一三	三、一	二、二七
参議院委員会審査	可決 四、九	可決 三、二九	可決 三、二七
参議院本会議採決	可決 四、九	可決 三、二九	可決 三、二七
成立	二六	二九	二九
公布	五七	六六	六七
備考			

国会回次	件名	衆議院					本院					提出から本院議決まで の期間	備考
		提出	委員会付託	委員会議決	本会議議決	審議期間	受領	委員会付託	委員会議決	本会議議決	審議期間		
第百九六回	平成三十年度一般会計予算 平成三十年度特別会計予算 平成三十年度政府関係機関予算	三〇、一、三	一、三	可決 二、二六	可決 二、二六	三八	二、二六	二、二六	可決 三、二六	可決 三、二六	二九	六六	
第百九七回	平成三十一年度一般会計予算 平成三十一年度特別会計予算 平成三十一年度政府関係機関予算	三、一、二六	一、二六	可決 三、一	可決 三、二	三四	三、二	三、二	可決 三、二七	可決 三、二七	二六	五九	
第二百一回	令和二年度一般会計予算 令和二年度特別会計予算 令和二年度政府関係機関予算	令和二、一、三〇	一、三〇	可決 二、二六	可決 二、二六	四〇	二、二六	二、二六	可決 三、二七	可決 三、二七	二九	六八	
第二百四回	令和三年度一般会計予算 令和三年度特別会計予算 令和三年度政府関係機関予算	三、一、一八	一、一八	可決 三、二	可決 三、二	四四	三、二	三、二	可決 三、二六	可決 三、二六	二五	六八	

第二百八回	令和四年度一般会計予算 令和四年度特別会計予算 令和四年度政府関係機関予算	四、一、一七	一、一七	可決 二、三	可決 二、三	三七	二、三	二、三	可決 三、三	可決 三、三	三九	四五

国会回次	件名	衆議院 提出	衆議院 委員会付託	衆議院 委員会議決	衆議院 本会議議決	衆議院 審議期間	本院 受領	本院 委員会付託	本院 委員会議決	本院 本会議議決	本院 審議期間	提出から本院議決までの期間	備考
	昭和二十二年度一般会計予算補正(第一号)	昭和二三、八、八	八、八	可決 八、一五	可決 八、一五	八日	八、一五	八、一五	可決 八、一六	可決 八、三〇	一六日	三日	
	昭和二十二年度一般会計予算補正(第二号)	三、九、一九	九、一九										一〇、一五撤回
	昭和二十二年度一般会計予算補正(第三号)	三、九、三	九、三	可決 九、三〇	可決 一〇、二	一〇	一〇、二	一〇、二	可決 一〇、二	可決 一〇、六	五	一四	
	昭和二十二年度一般会計予算補正(第四号) 昭和二十二年度特別会計予算補正(特第一号)	三、一〇、四	一〇、四	可決 一〇、三	可決 一〇、五	一三	一〇、一五	一〇、一五	可決 一〇、三	可決 一〇、三	八	一九	
	昭和二十二年度一般会計予算補正(第五号) 昭和二十二年度特別会計予算補正(特第二号)	三、一〇、二七	一〇、二七	可決 一〇、三〇	可決 一〇、三〇	四	一〇、三〇	一〇、三〇	可決 一〇、三	可決 二、一	三	六	

第一回（特別）	昭和二十二年度一般会計予算補正（第六号）	昭和二十二年度一般会計予算補正（第七号）	昭和二十二年度一般会計予算補正（第八号）	昭和二十二年度特別会計予算補正（第三号）	昭和二十二年度一般会計予算補正（第九号）	昭和二十二年度特別会計予算補正（第四号）	昭和二十二年度一般会計予算補正（第十号）	昭和二十二年度特別会計予算補正（第五号）	昭和二十二年度一般会計予算補正（第十一号）
三、一〇、三一	三、二、一	三、二、八	三、二、一七	三、一、二七	三、二、一	三、一、二七	三、二、六	三、二、五	三、二、六
一〇、三一	二、一	二、八	二、一	二、二七	二、一	二、二七	三、六	三、五	三、六
可決 二、五	可決 二、二	可決 二、二	可決 二、二	可決 三、一	可決 二、二	可決 三、一	可決 三、八	可決 三、六	可決 三、八
可決 二、六	可決 二、三	可決 二、三	可決 二、三	可決 三、二	可決 二、三	可決 三、二	可決 三、八	可決 三、六	可決 三、八
七	三	一六	一六	六	三	六	三	二	三
二、六	二、三	二、三	二、三	二、三	二、三	二、三	二、八	二、六	二、八
二、六	二、三	二、三	二、三	二、三	二、三	二、三	二、八	二、六	二、八
可決 二、七	可決 二、八	可決 二、六	可決 二、六	可決 三、四	可決 三、四	可決 三、四	可決 三、八	可決 三、七	可決 三、八
可決 二、一〇	可決 二、一九	可決 二、一九	可決 二、一九	可決 三、五	可決 三、五	可決 三、五	可決 三、九	可決 三、七	可決 三、九
五	七	七	七	四	四	四	二	二	二
二	二九	二九	三三	九	九	九	四	三	四

国会回次					第二回		
件名					昭和二十二年度一般会計予算補正(第十二号) 昭和二十二年度特別会計予算補正(特第六号)	昭和二十二年度一般会計予算補正(第十三号) 昭和二十二年度特別会計予算補正(特第七号)	昭和二十二年度一般会計予算補正(第十四号) 昭和二十二年度特別会計予算補正(特第八号)	昭和二十二年度一般会計予算補正(第十五号) 昭和二十二年度特別会計予算補正(特第九号) 昭和二十二年度特別会計予算補正(特第十号)
衆議院	提出				三、三、一一	三、一、二九	三、二、二四	三、三、一六
	委員会	付託			三、一一	一、二九	二、二四	三、一六
		議決			三、二 可決		二、二四 可決	三、一九 可決
	本会議	議決			三、二 可決		二、二四 可決	三、一九 可決
	審議期間				一		一	四
本院	受領				三、一一		二、二四	三、一九
	委員会	付託			三、一一		二、二四	三、一九
		議決			三、二 可決		二、二四 可決	三、三〇 可決
	本会議	議決			三、二 可決		二、二四 可決	三、三〇 可決
	審議期間				一		一	二
提出から本院議決までの期間					一		一	五
備考						二、二五 衆議院予算委員会編成替えの動議可決 二、六 内閣撤回要求 二、二四 衆議院承諾		

第三回（臨時）	第四回	第五回（特別）	第六回（臨時）	第七回
昭和二十三年度一般会計予算補正（第一号） 昭和二十三年度特別会計予算補正（特第一号）	昭和二十三年度一般会計予算補正（第二号） 昭和二十三年度特別会計予算補正（特第二号）	昭和二十三年度一般会計予算補正（第三号） 昭和二十三年度特別会計予算補正（特第三号）	昭和二十四年度一般会計予算補正（第一号） 昭和二十四年度特別会計予算補正（特第一号） 昭和二十四年度政府関係機関予算補正（機第一号）	昭和二十五年度政府関係機関予算補正（機第一号）
三、二、二九	三、二、一	二四、三、三〇	二四、二、一四	二五、三、一五
二、二九	三、一	三、三〇	二、一四	三、一五
未了	可決 三、三	可決 三、三	可決 二、二六	可決 三、二七
	可決 三、三	可決 三、三	可決 二、二六	可決 三、二六
	三	二	一三	一四
	二、三	三、三	一、二六	三、二六
	二、三	三、三	一、二六	三、二六
	可決 三、三	可決 三、三	可決 三、一	否決 四、二
	可決 三、三	可決 三、三	可決 三、一	可決 四、三
	一	一	六	七
	三	二	六	二〇
			二、二四 内閣修正要求、衆議院承諾	

国会回次	件名	衆議院				本院				提出から本院議決までの期間	備考
		提出	委員会付託	委員会議決	本会議議決	審議期間	受領	委員会付託	委員会議決	本会議議決	審議期間		
第九回（臨時）	昭和二十五年度一般会計予算補正（第1号） 昭和二十五年度特別会計予算補正（特第1号） 昭和二十五年度政府関係機関予算補正（機第2号）	二五、二一、二四	二、二四	三、四可決	三、四可決	二	二三、四	二三、四	三、九可決	三、九可決	六	二六	三、四内閣修正要求、衆議院承諾
第十回	昭和二十六年度政府関係機関予算補正（機第1号）	二六、三、二七	三、二七	三、二九可決	三、二九可決	三	三、二九	三、二九	三、三一可決	三、三一可決	三	五	
第十二回（臨時）	昭和二十六年度一般会計予算補正（第1号） 昭和二十六年度特別会計予算補正（特第1号） 昭和二十六年度政府関係機関予算補正（機第2号）	二六、一〇、一七	一〇、一七	二、七可決	二、八可決	三	二、八	二、八	二、三〇可決	二、三〇可決	三	四五	

	第十五回（特別）	第十七回（臨時）	第十八回（臨時）
	昭和二十七年度一般会計予算補正（第1号）	昭和二十八年度一般会計予算補正（第1号）	昭和二十八年度一般会計予算補正第2号
	昭和二十七年度特別会計予算補正（特第1号）	昭和二十八年度特別会計予算補正（特第1号）	昭和二十八年度特別会計予算補正（特第2号）
	昭和二十七年度政府関係機関予算補正（機第1号）	昭和二十八年度政府関係機関予算補正（機第1号）	
本会議	二七、二、二四	二六、一〇、二九	二六、二、三〇
予算委員会	二、二四	一〇、二九	二、三〇
大蔵委員会	三、一六 可決	二、三 可決	三、五 可決
内閣委員会	三、一六 可決	二、三 可決	三、五 可決
文部委員会	三	六	六
厚生委員会	二、一六	二、三	二、五
農林委員会	二、一六	二、四	二、五
通商産業委員会	三、二四 可決	二、七 可決	三、八 可決
運輸委員会	三、二四 可決	二、七 可決	三、八 可決
逓信委員会	九	五	四
労働委員会	三	一〇	九
特別委員会	三、二四 永井純一郎君外七十四名修正案提出、同修正案否決	一〇、三 内閣修正要求 二、一 衆議院承諾	

国会回次	件名	衆議院				本院				提出から本院で議決までの期間	備考
		提出	委員会付託	委員会議決	本会議議決	審議期間	受領	委員会付託	委員会議決	本会議議決	審議期間		
第十九回	昭和二十八年度一般会計予算補正(第3号) 昭和二十八年度特別会計予算補正(特第1号)	二九、三、一五	三、一五	可決 三、二〇	可決 三、二〇	六	三、二〇	三、二〇	可決 三、二六	可決 三、二九	一〇	一五	
				可決 四、一五	可決 四、一五	三	四、一五	四、一五	可決 四、二六	可決 四、二八	一四	四五	
第二十回(臨時)	昭和二十九年度一般会計予算補正(第1号) 昭和二十九年度特別会計予算補正(特第2号) 昭和二十九年度政府関係機関予算補正(機第1号)	二九、二、三〇	二、三〇	可決 三、四	可決 三、四	五	二、三	二、三	可決 三、六	可決 三、六	三	七	
第二十二回(特別)	昭和三十年度特別会計予算補正(特第1号)	三〇、七、三	七、三	可決 七、一五	可決 七、一五	一四	七、一五	七、一五	可決 七、三	可決 七、三五	一一	二四	
第二十三回(臨時)	昭和三十年度特別会計予算補正(特第2号)	三〇、三、六	三、六	可決 三、三	可決 三、三	七	一三、三	一三、三	可決 三、一六	可決 三、一六	五	二	

第二十四回			第二十六回		
昭和三十年度特別会計予算補正（特第３号）	昭和三十年度一般会計予算補正（第１号）昭和三十年度特別会計予算補正（特第４号）昭和三十年度政府関係機関予算補正（機第１号）	昭和三十一年度一般会計予算補正（第１号）昭和三十一年度特別会計予算補正（特第１号）	昭和三十一年度一般会計予算補正（第２号）昭和三十一年度特別会計予算補正（特第２号）昭和三十一年度政府関係機関予算補正（機第１号）	昭和三十一年度特別会計予算補正（特第１号）	
三、一、三〇	三、二、一三	三、二、一	三、三、一三	三、四、一六	
一、三〇	二、一三	二、一	三、一三	四、一六	
可二、決三	可二、決一七	可三、決八	可三、決一九	可四、決三	
可二、決三	可二、決一七	可三、決八	可三、決一九	可四、決三	
五	五	三六	七	八	
二、三	二、一七	三、八	三、一九	四、三	
二、三	二、一七	三、八	三、一九	四、三	
可二、決四	可二、決一八	可三、決三	可三、決三	可四、決二六	
可二、決六	可二、決二〇	可三、決三	可三、決三	可四、決二六	
四	四	二五	四	四	
八	八	五〇	一〇	二	

国会回次	件名		提出から本院議決まで	備考
			の期間	
第二十七回（臨時）	昭和三十二年度一般会計予算補正（第１号）	衆議院 提出	三、四、三	
		委員会 付託	四、三	
		委員会 議決	四、三七 可決	
		本会議 議決	四、三七 可決	
		審議期間	六	
		本院 受領	四、三七	
		委員会 付託	四、三七	
		委員会 議決	五、三 可決	
		本会議 議決	五、三 可決	
		審議期間	一七	
			三	
	昭和三十二年度特別会計予算補正（特第２号）	衆議院 提出	三、四、三	
		委員会 付託	四、三	
		委員会 議決	四、三七 可決	
		本会議 議決	四、三七 可決	
		審議期間	六	
		本院 受領	四、三七	
		委員会 付託	四、三七	
		委員会 議決	五、三 可決	
		本会議 議決	五、三 可決	
		審議期間	一七	
			三	
第二十八回	昭和三十二年度一般会計予算補正（第２号）	衆議院 提出	三、一、三	
		委員会 付託	一、三	
		委員会 議決	二、一九 可決	
		本会議 議決	二、一九 可決	
		審議期間	二〇	
		本院 受領	二、一九	
		委員会 付託	二、一九	
		委員会 議決	三、一〇 可決	
		本会議 議決	三、一三 可決	
		審議期間	三三	
			四一	
	昭和三十二年度特別会計予算補正（特第４号）	衆議院 提出	三、一、三	
		委員会 付託	一、三	
		委員会 議決	二、一九 可決	
		本会議 議決	二、一九 可決	
		審議期間	二〇	
		本院 受領	二、一九	
		委員会 付託	二、一九	
		委員会 議決	三、一〇 可決	
		本会議 議決	三、一三 可決	
		審議期間	三三	
			四一	
	昭和三十二年度一般会計予算補正（第３号）	衆議院 提出	三、三、三〇	
		委員会 付託	三、三〇	
		委員会 議決	三、二六 可決	
		本会議 議決	三、二六 可決	
		審議期間	七	
		本院 受領	三、二六	
		委員会 付託	三、二六	
		委員会 議決	三、二七 可決	
		本会議 議決	三、二八 可決	
		審議期間	三	
			九	
	昭和三十二年度特別会計予算補正（特第５号）	衆議院 提出	三、三、三〇	
		委員会 付託	三、三〇	
		委員会 議決	三、二六 可決	
		本会議 議決	三、二六 可決	
		審議期間	七	
		本院 受領	三、二六	
		委員会 付託	三、二六	
		委員会 議決	三、二七 可決	
		本会議 議決	三、二八 可決	
		審議期間	三	
			九	

第三十回（臨時）	第三十一回		第三十二回（臨時）	第三十四回
昭和三十二年度一般会計予算補正（第１号） 昭和三十二年度特別会計予算補正（特第１号）	昭和三十二年度一般会計予算補正（第２号）	昭和三十四年度一般会計予算補正（第１号）	昭和三十四年度一般会計予算補正（第２号） 昭和三十四年度特別会計予算補正（特第１号） 昭和三十四年度政府関係機関予算補正（機第１号）	昭和三十四年度一般会計予算補正（第３号） 昭和三十四年度特別会計予算補正（特第２号）
三、一〇、二八	三、一、三	三、二、三	三、一〇、二八	三、一、二九
一〇、二八	一、三	二、三（二、六取戻し）三、一七	一〇、二八	一、二九
二、一 可決	二、一四 可決	三、二七 可決	二、一四 可決	二、一六 可決
二、一 可決	二、一七 可決	三、二八 可決	二、一四 可決	二、一六 可決
五	二六	五四	一八	一九
二、一	二、一七	三、二八	二、一四	二、一六
二、一	二、一七	三、二八	二、一四	二、一六
二、二四 可決	三、三 可決	四、八 可決	二、三五 可決	二、一八 可決
二、二四 可決	三、三 可決	四、八 可決	二、二六 可決	二、一九 可決
二四	二五	三	三	四
二八	五〇	六五	三〇	三

国会回次			第三十七回（特別）	第三十八回		第三十九回（臨時）
件名			昭和三十五年度一般会計予算補正（第1号） 昭和三十五年度特別会計予算補正（特第1号）	昭和三十五年度一般会計予算補正（第2号） 昭和三十五年度特別会計予算補正（特第2号）	昭和三十六年度特別会計予算補正（特第1号） 昭和三十六年度政府関係機関予算補正（機第1号）	昭和三十六年度一般会計予算補正（第1号） 昭和三十六年度特別会計予算補正（特第2号）
衆議院	提出		三五、三、九	三五、一、二八	三六、五、一三	三六、九、三七
	委員会付託		三、九	一、二八	五、一三	九、三七
	委員会議決		三、一七 可決	二、一五 可決	五、一九 可決	一〇、二 可決
	本会議議決		三、一七 可決	二、一五 可決	五、一九 可決	一〇、二 可決
	審議期間		九	一九	七	一五
本院	受領		三、一七	二、一五	五、一九	一〇、二
	委員会付託		三、一七	二、一五	五、一九	一〇、二
	委員会議決		三、三 可決	二、一七 可決	五、二九 可決	一〇、三 可決
	本会議議決		三、三 可決	二、一七 可決	五、三 可決	一〇、三 可決
	審議期間		六	三	三	一
提出から本院議決までの期間			一四	三	一九	二五
備考						

第四十回	第四十一回（臨時）	第四十二回	第四十三回（臨時）
昭和三十六年度一般会計予算補正（第２号） 昭和三十六年度特別会計予算補正（特第３号）	昭和三十七年度一般会計補正予算（第１号） 昭和三十七年度特別会計補正予算（特第１号） 昭和三十七年度政府関係機関補正予算（機第１号）	昭和三十七年度一般会計補正予算（第２号） 昭和三十七年度特別会計補正予算（特第２号） 昭和三十七年度政府関係機関補正予算（機第２号）	昭和三十八年度一般会計補正予算（第１号） 昭和三十八年度特別会計補正予算（特第１号） 昭和三十八年度政府関係機関補正予算（機第１号）
三七、一、三	三七、三、八	三八、一、三	三八、一〇、一八
一、三	三、八	一、三	一〇、一八
可決 二、三	可決 三、八	可決 二、七	未了
可決 二、三	可決 三、八	可決 二、八	
三	二	一八	
二、一三	二三、一八	二、八	
二、一三	二三、一八	二、八	
可決 二、一四	可決 三、二	可決 二、一五	
可決 二、一六	可決 三、三	可決 二、一五	
五	六	八	
二五	一六	二五	
	三、三 阿部君、竹松豊瀬一君、藤田藤太郎君修正案提出 三、三 各修正案否決		一〇、三 衆議院解散

国会回次	件名	衆議院				本院				提出から本院で議決まの期間	備考
		提出	委員会付託	委員会議決	本会議議決	審議期間	受領	委員会付託	委員会議決	本会議議決	審議期間		
第四十五回（特別）	昭和三十八年度一般会計補正予算（第2号） 昭和三十八年度特別会計補正予算（特第2号） 昭和三十八年度政府関係機関補正予算（機第2号）	三八、三、一〇	三、一〇	可決 三、一四	可決 三、一四	五	三、一四	三、一四	可決 三、一八	可決 三、一八	五	九	
第四十六回	昭和三十八年度一般会計補正予算（第3号） 昭和三十八年度特別会計補正予算（特第3号） 昭和三十八年度政府関係機関補正予算（機第3号）	三九、一、二三	一、二三	可決 二、一	可決 二、一	三	二、一二	二、一二	可決 二、一三	可決 二、一四	四	二五	
第四十七回（臨時）	昭和三十九年度一般会計補正予算（第1号） 昭和三十九年度特別会計補正予算（特第1号） 昭和三十九年度政府関係機関補正予算（機第1号）	三九、二、二六	二、二六	可決 三、七	可決 三、七	二	二、七	二、七	可決 三、一四	可決 三、一五	九	二〇	
第四十九回（臨時）	昭和四十年度一般会計補正予算（第1号）	四〇、七、三	七、三	可決 八、七	可決 八、七	一六	八、七	八、七	可決 八、二	可決 八、二	五	二〇	

第五十回（臨時）	第五十一回		第五十二回（臨時）	第五十三回（臨時）
昭和四十年度一般会計補正予算（第2号） 昭和四十年度特別会計補正予算（特第1号） 昭和四十年度政府関係機関補正予算（機第1号）	昭和四十年度一般会計補正予算（第3号） 昭和四十年度特別会計補正予算（特第2号） 昭和四十年度政府関係機関補正予算（機第2号）	昭和四十年度政府関係機関補正予算（機第3号）	昭和四十一年度一般会計補正予算（第1号）	昭和四十一年度特別会計補正予算（特第1号） 昭和四十一年度政府関係機関補正予算（機第1号）
四〇、二、二四	四〇、三、三〇	四〇、三、三	四一、三、六	四一、三、六
二、二四	三、三〇	三、三	三、六	三、六
未了	三、二四	四、二、一七 可決	三、一九 可決	三、一五 可決
	三、二四 可決	二、一七 可決	三、一九 可決	三、一五 可決
	五	五九	一四	二
	三、二四	二、一七	三、一九	三、一五
	三、二四	二、一七	三、一九	三、一五
	三、二七 可決	二、三 可決	三、二〇 可決	三、三 可決
	三、二七 可決	二、三 可決	三、二〇 可決	三、三 可決
	四	七	二	七
	八	六五	一五	一七
二、三六 入　内閣修正申				

国会回次	件名	衆議院					本院					提出から本院議決までの期間	備考
		提出	委員会付託	委員会議決	本会議議決	審議期間	受領	委員会付託	委員会議決	本会議議決	審議期間		
	昭和四十一年度政府関係機関補正予算（機関第1号）												
第六十一回	昭和四十三年度一般会計補正予算（第1号） 昭和四十三年度特別会計補正予算（特第1号）	四、二、一八	二、一八	可決 二、二〇	可決 二、二〇	三	二、二〇	二、二〇	可決 二、三	可決 二、三	三	五	
第六十三回（特別）	昭和四十四年度一般会計補正予算（第1号） 昭和四十四年度特別会計補正予算（特第1号）	四五、二、一四	二、一四	可決 三、二	可決 三、二	一七	三、二	三、二	可決 三、四	可決 三、四	三	一九	
第六十五回	昭和四十五年度一般会計補正予算（第1号） 昭和四十五年度特別会計補正予算（特第1号） 昭和四十五年度政府関係機関補正予算（機関第1号）	四六、一、三	一、三	可決 二、九	可決 二、九	一九	二、九	二、九	可決 二、三	可決 二、三	四	三	
第六十七回（臨時）	昭和四十六年度一般会計補正予算（第1号） 昭和四十六年度特別会計補正予算（特第1号）	四六、一〇、一八	一〇、一八	可決 一〇、三〇	可決 一〇、三〇	一三	一〇、三〇	一〇、三〇	可決 二、九	可決 二、九	二	三	

	昭和四十六年度政府関係機関補正予算（機第1号）	昭和四十七年度一般会計補正予算（第1号） 昭和四十七年度特別会計補正予算（特第1号） 昭和四十七年度政府関係機関補正予算（機第1号）	第七十回（臨時）	昭和四十八年度一般会計補正予算（第1号） 昭和四十八年度特別会計補正予算（特第1号） 昭和四十八年度政府関係機関補正予算（機第1号）	第七十二回	昭和四十九年度一般会計補正予算（第1号） 昭和四十九年度特別会計補正予算（特第1号） 昭和四十九年度政府関係機関補正予算（機第1号）	第七十四回（臨時）
本会議		四七、一〇、二七		四八、三、一		四九、三、三	
委員会		一〇、二七		三、一		三、三	
本会議		可決 二、八		可決 三、一〇		可決 三、二〇	
委員会		可決 二、八		可決 三、一〇		可決 三、二〇	
本会議		一三		一〇		八	
委員会		二一、八		二三、一〇		二三、二〇	
委員会		二一、八		二三、一〇		二三、二〇	
本会議		可決 二、三		可決 三、四		可決 三、三	
委員会		可決 二、三		可決 三、四		可決 三、三	
本会議		六		五		四	
委員会		一六		一四		一二	

国会回次			第七十六回（臨時）	第八十回	第八十二回（臨時）
件名			昭和五十年度一般会計補正予算（第1号） 昭和五十年度特別会計補正予算（特第1号） 昭和五十年度政府関係機関補正予算（機第1号）	昭和五十一年度一般会計補正予算（第1号） 昭和五十一年度特別会計補正予算（特第1号） 昭和五十一年度政府関係機関補正予算（機第1号）	昭和五十一年度一般会計補正予算（第1号） 昭和五十一年度特別会計補正予算（特第1号）
衆議院	提出		五〇、一〇、九	五一、二、三	五一、一〇、三
	委員会付託		一〇、九	二、三	一〇、三
	委員会議決		一〇、二九可決	二、一九可決	一〇、一七可決
	本会議議決		一〇、三〇可決	二、一九可決	一〇、一七可決
	審議期間		三	一七	一五
本院	受領		一〇、三〇	二、一九	一〇、一七
	委員会付託		一〇、三〇	二、一九	一〇、一七
	委員会議決		二、七可決	二、三可決	一〇、二四可決
	本会議議決		二、七可決	二、三可決	一〇、二四可決
	審議期間		九	四	八
提出から本院議決までの期間			三〇	二〇	三
備考					

	第八十四回	第八十五回（臨時）	第九十一回
	昭和五十二年度政府関係機関補正予算（機第1号）	昭和五十二年度政府関係機関補正予算（機第1号）	昭和五十四年度政府関係機関補正予算（機第1号）
	昭和五十二年度一般会計補正予算（第2号）	昭和五十三年度一般会計補正予算（第1号）	昭和五十四年度一般会計補正予算（第1号）
	五三、一、一七	五三、九、二六	五五、一、二四
	一、一七	九、二六	一、二四
	可決 一、二六	可決 一〇、六	否決 二、三
	可決 一、二六	可決 一〇、六	可決 二、三
	一三	一二	二〇
	一、二六	一〇、六	二、三
	一、二六	一〇、六	二、三
	可決 一、三	可決 一〇、三	可決 二、一四
	可決 一、三	可決 一〇、三	可決 二、一四
	四	七	三
	一五	一七	三

国会回次	件名	衆議院					本院					提出から本院議決までの期間	備考
		提出	委員会付託	委員会議決	本会議議決	審議期間	受領	委員会付託	委員会議決	本会議議決	審議期間		
第九十四回	昭和五十五年度一般会計補正予算（第1号） 昭和五十五年度特別会計補正予算（特第1号） 昭和五十五年度政府関係機関補正予算（機第1号）	五六、一、二六	一、二六	可決 二、一〇	可決 二、一〇	一六	二、一〇	二、一〇	可決 二、一三	可決 二、一三	四	一九	
第九十六回	昭和五十六年度一般会計補正予算（第1号） 昭和五十六年度特別会計補正予算（特第1号） 昭和五十六年度政府関係機関補正予算（機第1号）	五七、一、二五	一、二五	可決 二、一六	可決 二、一六	一三	二、一六	二、一六	可決 二、一七	可決 二、一七	二	二四	
第九十七回（臨時）	昭和五十七年度一般会計補正予算（第1号） 昭和五十七年度特別会計補正予算（特第1号）	五七、二、三〇	二、三〇	可決 三、一七	可決 三、一七	一八	二、一七	二、一七	可決 三、二四	可決 三、二五	九	二六	
第百一回（特別）	昭和五十八年度一般会計補正予算（第1号） 昭和五十八年度特別会計補正予算（特第1号）	五九、二、八	二、八	可決 二、三	可決 二、三	一五	二、三	二、三	可決 二、二四	可決 二、二四	三	一七	

第百二回	第百四回	第百七回（臨時）	第百九回（臨時）
昭和五十九年度一般会計補正予算（第1号） 昭和五十九年度特別会計補正予算（特第1号） 昭和五十九年度政府関係機関補正予算（機第1号）	昭和六十年度一般会計補正予算（第1号） 昭和六十年度特別会計補正予算（特第1号）	昭和六十一年度一般会計補正予算（第1号） 昭和六十一年度特別会計補正予算（特第1号） 昭和六十一年度政府関係機関補正予算（機第1号）	昭和六十二年度一般会計補正予算（第1号） 昭和六十二年度特別会計補正予算（特第1号） 昭和六十二年度政府関係機関補正予算（機第1号）
六〇、一、二五	六一、一、二四	六一、一〇、三一	六二、七、六
一、二五	一、二四	一〇、三一	七、六
可決 二、九	可決 二、三	可決 二、六	可決 七、一七
可決 二、九	可決 二、三	可決 二、六	可決 七、一七
一六	三	七	一三
二、九	二、一三	二、六	七、一七
二、九	二、一三	二、六	七、一七
可決 二、一三	可決 二、一五	可決 二、二	可決 七、二四
可決 二、一三	可決 二、一五	可決 二、二	可決 七、二四
五	三	六	八
二〇	二三	三	一九

国会回次	件名	衆議院					本院					提出から本院議決まで の期間	備考
		提出	委員会付託	委員会議決	本会議議決	審議期間	受領	委員会付託	委員会議決	本会議議決	審議期間		
第百十三回	昭和六十二年度一般会計補正予算（第２号）	六三、一、三五	一、三五	可決 二、六	可決 二、六	三五	二、一八	二、一八	可決 二、二〇	可決 二、二〇	三	二七	
	昭和六十二年度特別会計補正予算（特第２号）												
	昭和六十二年度政府関係機関補正予算（機第２号）												
第百十四回	昭和六十三年度一般会計補正予算（第１号）	平成元、二、八	二、八	可決 三、三	可決 三、三	二四	三、三	三、三	可決 三、七	可決 三、七	五	二六	
	昭和六十三年度特別会計補正予算（特第１号）												
	昭和六十三年度政府関係機関補正予算（機第１号）												
第百十七回	平成元年度一般会計補正予算（第１号）	二、一、一九	一、一九	未了									一、二四 衆議院解散
	平成元年度特別会計補正予算（特第１号）												
	平成元年度政府関係機関補正予算（機第１号）												

第百十六回（特別）	第百二十回		第百二十二回（臨時）
平成元年度一般会計補正予算（第2号）	平成二年度一般会計補正予算（第1号）	平成二年度政府関係機関補正予算（機第1号）	平成三年度一般会計補正予算（第1号）
二、二八	二、一〇	二、一〇	三、六
三、一	二、一〇	二、一〇	三、六
可決 三、三	可決 三、三	可決 三、三	可決 三、一二
可決 三、三	可決 三、三	可決 三、三	可決 三、一二
二三	四	四	六
三、三	二、一三	二、一三	二、一二
三、三	二、一三	二、一三	二、一二
否決 三、二六	可決 三、一七	可決 三、一七	可決 三、一三
否決 三、二六	否決 三、一七	否決 三、一七	可決 三、一三
五	五	五	三
二七	八	八	八
三、二六 憲法第六十条第二項の規定により、衆議院の議決が国会の議決となった。	三、一七 憲法第六十条第二項の規定により、衆議院の議決が国会の議決となった。		

国会回次	件名	衆議院					本院					提出から本院議決までの期間	備考
		提出	委員会付託	委員会議決	本会議議決	審議期間	受領	委員会付託	委員会議決	本会議議決	審議期間		
第百二十五回（臨時）	平成四年度一般会計補正予算（第1号） 平成四年度特別会計補正予算（特第1号） 平成四年度政府関係機関補正予算（機第1号）	四、一〇、三〇	一〇、三〇	三、一可決	三、一可決	三三	三、一	三、一	三、一〇可決	三、一〇可決	一〇	四三	
第百二十六回	平成五年度一般会計補正予算（第1号） 平成五年度特別会計補正予算（特第1号） 平成五年度政府関係機関補正予算（機第1号）	五、五、一四	五、一四	可決五、二六	可決五、二六	一三	五、二六	五、二六	否決六、八	否決六、八	一四	二六	六、八憲法第六十条第二項の規定により、衆議院の議決が国会の議決となつた。
第百二十六回（臨時）	平成五年度一般会計補正予算（第2号） 平成五年度特別会計補正予算（特第2号） 平成五年度政府関係機関補正予算（機第2号）	五、二、三〇	二、三〇	三、八可決	三、八可決	九	二、八	二、八	三、一五可決	三、一五可決	八	一六	

第百二十九回	第百三十二回			
平成五年度一般会計補正予算（第3号）	平成六年度一般会計補正予算（第1号）	平成六年度特別会計補正予算（特第1号）	平成六年度政府関係機関補正予算（機第1号）	平成六年度一般会計補正予算（第2号）
六、二、一五	七、一、三〇	七、一、三〇		七、二、二四
二、一五	一、三〇			二、二四
可決 二、三	可決 二、七			可決 二、二五
可決 二、三	可決 二、七			可決 二、二七
八	一九			四
二、三	二、七			二、二七
二、三	二、七			二、二七
可決 二、三	可決 二、九			可決 二、二六
可決 二、三	可決 二、九			可決 二、二六
二	三			二
九	三			五

国会回次	件名	衆議院				本院				提出から本院議決まで の期間	備考
		提出	委員会付託	委員会議決	本会議議決	審議期間	受領	委員会付託	委員会議決	本会議議決	審議期間		
第百三十四回（臨時）	平成七年度一般会計補正予算（第2号） 平成七年度特別会計補正予算（特第2号） 平成七年度政府関係機関補正予算（機第2号）	七、一〇、四	一〇、四	一〇、一三可決	一〇、一三可決	一〇	一〇、一三	一〇、一三	一〇、一八可決	一〇、一八可決	六	一五	
第百三十六回	平成七年度一般会計補正予算（第3号） 平成七年度特別会計補正予算（特第3号）	八、一、三	一、三	二、一四可決	二、一四可決	二四	二、一四	二、一四	二、一六可決	二、一六可決	三	二六	
第百四十回	平成八年度一般会計補正予算（第1号） 平成八年度特別会計補正予算（特第1号） 平成八年度政府関係機関補正予算（機第1号）	九、一、二〇	一、二〇	一、二九可決	一、二九可決	一〇	一、二九	一、二九	一、三一可決	一、三一可決	三	二三	
第百四十三回	平成九年度一般会計補正予算（第1号） 平成九年度特別会計補正予算（特第1号） 平成九年度政府関係機関補正予算（機第1号） 平成十年度一般会計補正予算（第1号）	一〇、一、一三	一、一三	一、一六可決	一、一六可決	一七	一、一六	一、一六	二、一四可決	二、一四可決	八	二四	

	平成十年度特別会計補正予算（特第1号） 平成十年度政府関係機関補正予算（機第1号）	平成十年度一般会計補正予算（第2号）	平成十年度一般会計補正予算（第3号） 平成十年度特別会計補正予算（特第2号） 平成十年度政府関係機関補正予算（機第2号）	平成十一年度一般会計補正予算（第1号） 平成十一年度特別会計補正予算（特第1号）	平成十一年度一般会計補正予算（第2号） 平成十一年度特別会計補正予算（特第2号） 平成十一年度政府関係機関補正予算（機第1号）	平成十二年度一般会計補正予算（第1号） 平成十二年度特別会計補正予算（特第1号） 平成十二年度政府関係機関補正予算（機第1号）
	第百四十三回（臨時）	第百四十四回（臨時）	第百四十五回	第百四十六回（臨時）	第百四十七回（臨時）	
一〇、五、一一	一〇、一〇、一三	一〇、三、四	二、七、八	二、一、二五	二、一〇	三、二、一〇
五、一一	一〇、一三	三、四	七、八	二、二五	二、一〇	
可決 六、一五	可決 一〇、一三	可決 三、八	可決 七、一五	可決 三、七	可決 二、三	
可決 六、一五	可決 一〇、一三	可決 三、八	可決 七、一五	可決 三、七	可決 二、三	
三六	一	五	八	一三	一三	
六、一五	一〇、一三	三、八	七、一五	三、七	二、三	
六、一五	一〇、一三	三、八	七、一五	三、七	二、三	
可決 六、一七	可決 一〇、一六	可決 三、一〇	可決 七、一九	可決 三、九	可決 二、三	
可決 六、一七	可決 一〇、一六	可決 三、二	可決 七、二	可決 三、九	可決 二、三	
三	四	四	七	三	二	
三八	四	八	一四	一五	一三	

国会回次	件名	衆議院				本院				提出から本院議決まで の期間	備考
		提出	委員会 付託	委員会 議決	本会議 議決	審議期間	受領	委員会 付託	委員会 議決	本会議 議決	審議期間		
第百五十三回（臨時）	平成十三年度一般会計補正予算（第1号） 平成十三年度特別会計補正予算（特第1号） 平成十三年度政府関係機関補正予算（機第1号）	一三、一二、九	二、九	可決 二、一三	可決 二、一三	五	二、一三	二、一三	可決 二、一五	可決 二、一六	四	八	
第百五十四回	平成十三年度一般会計補正予算（第2号） 平成十三年度特別会計補正予算（特第2号）	一四、一、一三	一、一三	可決 一、一六	可決 一、一九	九	一、一九	一、一九	可決 二、一	可決 二、一	四	三	
第百五十六回	平成十四年度一般会計補正予算（第1号） 平成十四年度特別会計補正予算（特第1号） 平成十四年度政府関係機関補正予算（機第1号）	一五、一、三〇	一、三〇	可決 一、一七	可決 一、一七	八	一、一七	一、一七	可決 一、三〇	可決 一、三〇	四	二	
第百五十九回	平成十五年度一般会計補正予算（第1号） 平成十五年度特別会計補正予算（特第1号） 平成十五年度政府関係機関補正予算（機第1号）	二六、一、一九	一、一九	可決 一、三〇	可決 一、三	一三	一、三	一、三	可決 二、九	可決 二、九	一〇	三	

	第百六十三回	第百六十四回	第百六十六回	第百六十九回
	平成十六年度一般会計補正予算（第1号） 平成十六年度特別会計補正予算（特第1号） 平成十六年度政府関係機関補正予算（機第1号）	平成十七年度一般会計補正予算（第1号） 平成十七年度特別会計補正予算（特第1号） 平成十七年度政府関係機関補正予算（機第1号）	平成十八年度一般会計補正予算（第1号） 平成十八年度特別会計補正予算（特第1号） 平成十八年度政府関係機関補正予算（機第1号）	平成十九年度一般会計補正予算（第1号） 平成十九年度特別会計補正予算（特第1号） 平成十九年度政府関係機関補正予算（機第1号）
衆議院	一七、一、三	一八、一、三〇	一九、一、二五	二〇、一、一八
参議院	一、三	一、三〇	一、二五	一、一八
本会議	可決 一、二六	可決 一、三〇	可決 二、二	可決 一、二九
予算委員会	可決 一、二六	可決 一、三	可決 二、二	可決 一、二九
公聴会	八	一三	九	一三
委員長報告	一、二六	一、三	二、二	一、二九
質疑	一、二六	一、三二	二、二	一、二九
討論	可決 二、一	可決 二、三	可決 二、五	否決 二、六
採決	可決 二、一	可決 二、三	可決 二、六	否決 二、六
委員数	五	四	五	九
賛成者数	三	一五	三	二〇
備考				二、六 憲法第六十条第二項の規定により、衆議院の議決が国会の議決となった。

国会回次		第百七十回（臨時）		第百七十二回		
件名		平成二十年度一般会計補正予算（第1号） 平成二十年度特別会計補正予算（特第1号） 平成二十年度政府関係機関補正予算（機第1号）		平成二十年度一般会計補正予算（第2号） 平成二十年度特別会計補正予算（特第2号） 平成二十年度政府関係機関補正予算（機第2号）		平成二十一年度一般会計補正予算（第1号） 平成二十一年度特別会計補正予算（特第1号） 平成二十一年度政府関係機関補正予算（機第1号）
衆議院	提出	二〇、九、二九		三、一、一五		三、四、二七
	委員会付託	九、二九		一、一五		四、二七
	委員会議決	一〇、八 可決		一、一三 可決		五、一三 可決
	本会議議決	一〇、八 可決		一、一三 可決		五、一三 可決
	審議期間	一〇		九		一七
本院	受領	一〇、八		一、一三		五、一三
	委員会付託	一〇、八		一、一三		五、一三
	委員会議決	一〇、一六 可決	一、一六 修正	一、一三 否決	一、一六 修正	五、二九 否決
	本会議議決	一〇、一六 可決	一、一六 修正	一、一三 否決	一、一六 修正	五、二九 否決
	審議期間	九	一四			一七
提出から本院で議決まで の期間		一八	三			三
備考			一、一六回付案衆不同意 一、一七憲法第六十条第二項の規定により、衆議院の議決が国会の議決となった。		一、一七憲法第六十条第二項の規定により、衆議院の議決が国会の議決となった。	五、一九憲法第六十条第二項の規定により、衆議院の議決が国会の議決となった。

第百七十四回	第百七十六回（臨時）	第百七十七回	
平成二十一年度一般会計補正予算（第２号）	平成二十一年度一般会計補正予算（第１号）	平成二十二年度一般会計補正予算（第１号）	平成二十三年度一般会計補正予算（第２号）
三、一、一八	三、一〇、二九	三、四、二八	三、七、一五
一、一八	一〇、二九	四、二八	七、一五
可決 一、二五	可決 二、一五	可決 四、三〇	可決 七、二〇
可決 一、二五	可決 二、一六	可決 四、三〇	可決 七、二〇
八	一九	三	六
一、二五	二、一六	四、三〇	七、二〇
一、二五	二、一六	四、三〇	七、二〇
可決 一、二六	否決 二、二六	可決 五、二	可決 七、二五
可決 一、二六	否決 二、二六	可決 五、二	可決 七、二五
四	一	三	六
二	二九	五	二
	二、二六　憲法第六十条第二項の規定により、衆議院の議決が国会の議決となった。		

国会回次	件名	衆議院					本院					提出から本院議決までの期間	備考
		提出	委員会付託	委員会議決	本会議議決	審議期間	受領	委員会付託	委員会議決	本会議議決	審議期間		
第百七十九回（臨時）	平成二十三年度一般会計補正予算（第３号） 平成二十三年度特別会計補正予算（特第３号） 平成二十三年度政府関係機関補正予算（機第２号）	三、一〇、二六	一〇、二六	二、一〇可決	二、一〇可決	一四	一一、一〇	一一、一〇	二、三可決	二、三可決	三	二五	
第百八十回	平成二十三年度一般会計補正予算（第４号） 平成二十三年度特別会計補正予算（特第４号）	二四、一、二四	一、二四	二、三可決	二、三可決	一二	二、三	二、三	二、八可決	二、八可決	六	一六	
第百八十三回	平成二十四年度一般会計補正予算（第１号） 平成二十四年度特別会計補正予算（特第１号） 平成二十四年度政府関係機関補正予算（機第１号）	二五、一、三一	一、三一	二、一四可決	二、一四可決	一五	二、一四	二、一四	二、二六可決	二、二六可決	三	一七	二、二六　櫻井充君外三名提出、同修正案否決

第百八十六回	第百八十九回	第百九十回
平成二十五年度一般会計補正予算（第１号）	平成二十六年度一般会計補正予算（第１号）	平成二十七年度一般会計補正予算（第１号）
平成二十五年度特別会計補正予算（特第１号）	平成二十六年度特別会計補正予算（特第１号）	平成二十七年度特別会計補正予算（特第１号）
平成二十五年度政府関係機関補正予算（機第１号）	平成二十六年度政府関係機関補正予算（機第１号）	平成二十八年度一般会計補正予算（第１号）
		平成二十八年度特別会計補正予算（特第１号）
二六、一、二四	二七、一、二六	二六、一、四
一、二四	一、二六	一、四
可決 二、四	可決 一、三〇	可決 一、三
可決 二、四	可決 一、三〇	可決 一、四
一三	五	二
二、四	一、三〇	一、一四
二、四	一、三〇	一、一四
可決 二、六	可決 二、三	可決 一、一九
可決 二、六	可決 二、三	可決 一、二〇
三	五	七
一四	九	一七

国会回次	件名		衆議院				本院				提出から本院議決までの期間	備考
			提出	委員会付託	委員会議決	本会議議決	審議期間	受領	委員会付託	委員会議決	本会議議決	審議期間		
第百九十三回（臨時）	平成二十八年度一般会計補正予算（第２号） 平成二十八年度特別会計補正予算（特第２号） 平成二十八年度政府関係機関補正予算（機第１号）		二八、九、二六	九、二六	一〇、四	一〇、四	九	一〇、四	一〇、四	一〇、二 可決	一〇、二 可決	八	一六	
第百九十三回	平成二十八年度一般会計補正予算（第３号） 平成二十八年度特別会計補正予算（特第３号）		二九、一、三〇	一、三〇	一、二七 可決	一、二七 可決	八	一、二七	一、二七	一、三 可決	一、三 可決	五	三	
第百九十六回	平成二十九年度一般会計補正予算（第１号） 平成二十九年度特別会計補正予算（特第１号）		三〇、一、三	一、三	一、三〇 可決	一、三〇 可決	九	一、三〇	一、三〇	二、一 可決	二、一 可決	三	二	
第百九十七回（臨時）	平成三十年度一般会計補正予算（第１号） 平成三十年度特別会計補正予算（特第１号）		三〇、一〇、二四	一〇、二四	二、二 可決	二、二 可決	一〇	二、三	二、三	二、七 可決	二、七 可決	六	一五	

第百九十八回	第二百一回			第二百四回
平成三十年度一般会計補正予算（第２号） 平成三十年度特別会計補正予算（特第２号）	令和元年度一般会計補正予算（第１号） 令和元年度特別会計補正予算（特第１号） 令和元年度政府関係機関補正予算（機第１号）	令和二年度一般会計補正予算（第１号） 令和二年度特別会計補正予算（特第１号） 令和二年度政府関係機関補正予算（機第１号）	令和二年度一般会計補正予算（第２号） 令和二年度特別会計補正予算（特第２号） 令和二年度政府関係機関補正予算（機第２号）	令和二年度一般会計補正予算（第３号） 令和二年度特別会計補正予算（特第３号）
三、一、二六	令和 二、一、三〇	二、四、二七	二、六、八	三、一、一八
一、二六	一、三〇	四、二七	六、八	一、一八
可決 二、五	可決 一、二六	可決 四、二九	可決 六、一〇	可決 一、二六
可決 二、五	可決 一、二六	可決 四、二九	可決 六、一〇	可決 一、二六
九	九	三	三	九
二、五	一、二六	四、二九	六、一〇	一、二六
二、五	一、二六	四、二九	六、一〇	一、二六
可決 二、七	可決 一、三〇	可決 四、三〇	可決 六、一三	可決 一、二六
可決 二、七	可決 一、三〇	可決 四、三〇	可決 六、一三	可決 一、二六
三	三	二	三	三
二	二	四	五	二

国会回次	件名	衆議院					本院					提出から本院議決までの期間	備考
		提出	委員会付託	委員会議決	本会議議決	審議期間	受領	委員会付託	委員会議決	本会議議決	審議期間		
第二百七回（臨時）	令和三年度一般会計補正予算（第1号） 令和三年度特別会計補正予算（特第1号）	三、三、六	三、六	三、一五可決	三、一五可決	一〇	三、一五	三、一五	三、二〇可決	三、二〇可決	六	一五	
第二百八回	令和四年度一般会計補正予算（第1号） 令和四年度特別会計補正予算（特第1号）	四、五、二五	五、二五	五、二七可決	五、二七可決	三	五、二七	五、二七	五、三一可決	五、三一可決	五	七	

二六　衆議院から受領後三十日を経過し、衆議院の議決が国会の議決となった予算及び条約一覧表

国会回次	件名	提出	衆議院議決	本院受領	返付	備考
第十九回	昭和二十九年度一般会計予算	昭和二九、一、二七	修正 三、四	三、四	—	四、二衆議院の議決が国会の議決となった。
	昭和二十九年度特別会計予算	二九、一、二七	可決 三、四	三、四	—	
	昭和二十九年度政府関係機関予算	二九、一、二七	修正 三、四	三、四	—	
第三十回（臨時）	原子力の平和的利用における協力のための日本国政府とグレート・ブリテン及び北部アイルランド連合王国政府との間の協定の締結について承認を求めるの件（閣条第三号）	三三、一〇、一四	承認 一二、一	一二、一	三、一	二、三〇衆議院の議決が国会の議決となった。
	原子力の非軍事的利用に関する協力のための日本国政府とアメリカ合衆国政府との間の協定の締結について承認を求めるの件（閣条第四号）	三三、一〇、一四	承認 一二、一	一二、一	三、一	
	原子力の非軍事的利用に関する協力のための日本国政府とアメリカ合衆国政府との間の協定を改正する議定書の締結について承認を求めるの件（閣条第五号）	三三、一〇、一四	承認 一二、一	一二、一	三、一	

国会回次	件名	提出	衆議院議決	本院受領	返付	備考
第三十四回	日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約の締結について承認を求めるの件（閣条第一号）	三五、二、五	五、三〇承認	五、三〇	六、一九	六、一八衆議院の議決が国会の議決となった。
	日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定の締結について承認を求めるの件（閣条第二号）	三五、二、五	五、三〇承認	五、三〇	六、一九	
第四十八回	千九百六十三年十二月十七日に国際連合総会決議第千九百九十一号（XVIII）によつて採択された国際連合憲章の改正の批准について承認を求めるの件（閣条第二号）	四〇、二、三	四、三〇承認	四、三〇	五、三〇	五、二九衆議院の議決が国会の議決となった。
第五十一回	関税率表における物品の分類のための品目表に関する条約及び千九百五十年十二月十五日にブラッセルで署名された関税率表における物品の分類のための品目表に関する条約の改正に関する議定書の締結について承認を求めるの件（閣条第五号）	四一、三、二九	四、二六承認	四、二六	五、二六	五、三五衆議院の議決が国会の議決となった。
第七十一回（特別）	千九百七十一年十二月二十日に国際連合総会決議第二千八百四十七号（XXVI）によつて採択された国際連合憲章の改正の批准について承認を求めるの件（閣条第一号）	四八、二、二〇	五、一〇承認	五、一〇	六、九	六、八衆議院の議決が国会の議決となった。
	アフリカ開発基金を設立する協定の締結について承認を求めるの件（閣条第二号）	四八、二、二〇	五、一〇承認	五、一〇	六、九	
	原子力の非軍事的利用に関する協力のための日本国政府とアメリカ合衆国政府との間の協定を改正する議定書の締結について承認を求めるの件（閣条第一二号）	四八、四、四	七、一〇承認	七、一〇	八、九	八、八衆議院の議決が国会の議決となった。

第七十二回	渡り鳥及び絶滅のおそれのある鳥類並びにその生息環境の保護に関する日本国政府とソヴィエト社会主義共和国連邦政府との間の条約の締結について承認を求めるの件（閣条第三号）	四九、二、一八	承認 三、一九	三、一九	四、一八	四、一七　衆議院の議決が国会の議決となった。
	渡り鳥及び絶滅のおそれのある鳥類並びにその環境の保護に関する日本国政府とオーストラリア政府との間の協定の締結について承認を求めるの件（閣条第四号）	四九、二、一八	承認 三、一九	三、一九	四、一八	
第八十回	日本国と大韓民国との間の両国に隣接する大陸棚の北部の境界画定に関する協定及び日本国と大韓民国との間の両国に隣接する大陸棚の南部の共同開発に関する協定の締結について承認を求めるの件（閣条第一号）	五三、二、一四	承認 五、一〇	五、一〇	六、九	六、八　衆議院の議決が国会の議決となった。
第百十四回	平成元年度一般会計予算	平成元、二、八	可決 四、二六	四、二六	五、二六	五、二七　衆議院の議決が国会の議決となった。
	平成元年度特別会計予算	元、二、八	可決 四、二六	四、二六	五、二六	
	平成元年度政府関係機関予算	元、二、八	可決 四、二六	四、二六	五、二六	
	千九百九十四年の関税及び貿易に関する一般協定の譲許表第三十八表（日本国の譲許表）の修正及び訂正に関する二千八年一月二十二日に作成された確認書の締結について承認を求めるの件（閣条第三号）	二〇、二、三	承認 五、三	五、三	六、三	

国会回次	件名	提出	衆議院議決	本院受領	返付	備考
第百六九回	社会保障に関する日本国とオランダ王国との間の協定の締結について承認を求めるの件（閣条第八号）	二〇、三、七	五、三承認	五、三	六、三	六、一一 衆議院の議決が国会の議決となった。
	社会保障に関する日本国とチェコ共和国との間の協定の締結について承認を求めるの件（閣条第九号）	二〇、三、七	五、三承認	五、三	六、三	
	国際物品売買契約に関する国際連合条約の締結について承認を求めるの件（閣条第四号）	二〇、二、三	五、一〇承認	五、一〇	六、一九	
	千九百四十九年のアメリカ合衆国とコスタリカ共和国との間の条約によって設置された全米熱帯まぐろ類委員会の強化のための条約（アンティグア条約）の締結について承認を求めるの件（閣条第七号）	二〇、二、二六	五、一〇承認	五、一〇	六、一九	六、一八 衆議院の議決が国会の議決となった。
	所得に対する租税に関する二重課税の回避及び脱税の防止のための日本国とオーストラリアとの間の条約の締結について承認を求めるの件（閣条第一一号）	二〇、三、七	五、一〇承認	五、一〇	六、一九	
	所得に対する租税に関する二重課税の回避及び脱税の防止のための日本国とパキスタン・イスラム共和国との間の条約の締結について承認を求めるの件（閣条第一二号）	二〇、三、七	五、一〇承認	五、一〇	六、一九	
	東南アジア諸国連合貿易投資観光促進センターを設立する協定の改正の受諾について承認を求めるの件（閣条第五号）	二〇、二、二六	五、三承認	五、三	六、三	六、二〇 衆議院の議決が国会の議決となった。

	包括的な経済上の連携に関する日本国及び東南アジア諸国連合構成国の間の協定の締結について承認を求めるの件（閣条第一三号）	二〇、四、三五	承認 五、三	五、三	六、三
	意匠の国際登録に関するハーグ協定のジュネーブ改正協定の締結について承認を求めるの件（閣条第六号）	二六、三、二	承認 四、三	四、三	五、三
第百八十回	千九百七十九年九月二十八日に修正された千九百六十八年十月八日にロカルノで署名された意匠の国際分類を定めるロカルノ協定の締結について承認を求めるの件（閣条第七号）	二六、三、一	承認 四、三	四、三	五、三
	視聴覚的実演に関する北京条約の締結について承認を求めるの件（閣条第一〇号）	二六、三、一	承認 四、三	四、三	五、三
					五、二　衆議院の議決が国会の議決となった。

二七　決算審議経過一覧表

件名	国会回次	提出	本院 委員会 付託	本院 委員会 議決	本院 本会議 議決	衆議院 委員会 付託	衆議院 委員会 議決	衆議院 本会議 議決	備考
昭和二十年度歳入歳出総決算、昭和二十年度特別会計歳入歳出決算	第一回（特別）	昭和三、七、二五	七、二五	一一、二四	二一、二六	七、二五	三、四	三、六	
昭和二十一年度歳入歳出総決算、昭和二十一年度特別会計歳入歳出決算	第二回	三、三、三〇	三、三	継続審査	継続審査	三、三〇	継続審査	継続審査	
	第三回（臨時）		三、一〇、三	未了	未了	二一、一〇	未了	未了	
	第四回		三、三、二	未了	未了	二三、一	未了	未了	
	第五回（特別）		二四、三、一九	四、三	四、二五	三、三	五、一三	五、三	
特殊財産資金歳入歳出決算	第二回	三三、三、三〇	三、三	継続審査	継続審査	三、三〇	継続審査	継続審査	
	第三回（臨時）		三三、一〇、三	未了	未了	二一、一〇	未了	未了	
	第四回		三三、三、二	未了	未了	二三、一	未了	未了	

	第五回（特別）	第六回（臨時）	第七回	第五回（特別）	第六回（臨時）	第七回	第八回（臨時）	第九回（臨時）	第十回	第十一回（臨時）	第十二回（臨時）	第十三回
昭和二十二年度一般会計歳入歳出決算、昭和二十二年度特別会計歳入歳出決算	二四、三、三〇			二五、二、三								
	二四、三、一九	二四、一〇、二七	二四、二、五	三、三〇	二四、一〇、二七	二四、二、五	二五、七、三		二五、二、一			
	三、三〇	未了	二五、三、二四	未了	未了	二五、三、二四	継続審査	未了	継続審査	継続審査	継続審査	二七、五、二八
	四、一		三、三			三、三						五、三〇
	三、三	二、一〇、二六	二四、二、四	三、三〇	二、一〇、二六	二四、二、四	七、三	二五、一、三	二、一〇			
	四、一八	未了	二五、三、二	継続審査	未了	二五、三、二	継続審査	未了	二六、三、二九			
	五、三		三、一八			三、一八			三、三〇			

昭和二十二年度一般会計歳入歳出決算、昭和二十二年度特別会計歳入歳出決算

昭和二十三年度一般会計歳入歳出決算、昭和二十二年度特別会計歳入歳出決算

件名	国会回次	提出	本院				衆議院				備考
			委員会		本会議		委員会		本会議		
			付託	議決	議決		付託	議決	議決		
昭和二十四年度一般会計歳入歳出決算、昭和二十四年度特別会計歳入歳出決算、昭和二十四年度政府関係機関収入支出決算	第十回	二六、二四	二、二四	未了	了		二、二四	継続審査	継続審査		
	第十一回（臨時）		二六、八、一六	未了	了		八、一六	継続審査	継続審査		
	第十二回（臨時）		二六、一〇、一〇	継続審査			一〇、一〇	継続審査			
	第十三回			未了	了		二六、一二、一〇	二七、五、三	六、七		
	第十四回		二七、八、二七	未了	了						
	第十五回（特別）		二七、一〇、二四	一三、三	一三、三						
昭和二十五年度一般会計歳入歳出決算、昭和二十五年度特別会計歳入歳出決算、昭和二十五年度政府関係機関収入支出決算	第十三回	二七、三、二四	三、二四	未了	了		三、二四	継続審査	継続審査		
	第十四回		二七、八、二七	未了	了		八、二六	未了	了		
	第十五回（特別）		二七、一〇、二四	未了	了		二、七	未了	了		
	第十六回（特別）		二八、五、三一	七、二四	七、二九		五、二五	八、六	八、一〇		

	昭和二十六年度一般会計歳入歳出決算、昭和二十六年度特別会計歳入歳出決算、昭和二十六年度政府関係機関決算報告書									昭和二十七年度一般会計歳入歳出決算、昭和二十七年度特別会計歳入歳出決算、昭和二十七年度政府関係機関決算報告書				
	第十五回（特別）	第十六回（特別）	第十七回（臨時）	第十八回（臨時）	第十九回	第二十回（臨時）	第二十一回	第二十二回（特別）	第十九回	第十九回閉会後	第二十回（臨時）	第二十一回	第二十二回（特別）
	二六、二、一八								二九、二、一二				
	二、一八	二六、五、二三			二六、二、一〇				二、一二				
	未了	継続審査	継続審査	未了	二九、四、三				継続審査	二九、一二、二九			
	二、一八	五、二五	二六、一〇、二九	二六、一二、三〇	二六、一二、一〇	二九、一二、三〇	二九、一二、一〇	三〇、三、三	二、一二		二九、三、一	二九、一二、一〇	三〇、三、三
	未了	未了	継続審査	未了	継続審査	未了	未了	五、二四	継続審査		未了	未了	五、二四
								五、二六					五、二六

件名	国会回次	提出	本院 委員会付託	本院 本会議議決	衆議院 委員会付託	衆議院 委員会議決	衆議院 本会議議決	備考
昭和二十八年度一般会計歳入歳出決算、昭和二十八年度特別会計歳入出決算、昭和二十八年度政府関係機関決算報告書	第二十一回	三〇、一、三	一、三	未了	一、三	未了	未了	
	第二十二回（特別）		三〇、三、三	七、二六	三、三	継続審査	継続審査	
	第二十三回（臨時）				三〇、二、三			
	第二十四回				三〇、二、二〇	三、三、二六	三、三	
昭和二十九年度一般会計歳入歳出決算、昭和二十九年度特別会計歳入歳出決算、昭和二十九年度政府関係機関決算書	第二十四回	三、一、三	一、三	継続審査	一、三	継続審査	継続審査	
	第二十五回（臨時）			継続審査	三、二、一三			
	第二十六回			三、三、二六	三、二、二〇			
	第二十七回（臨時）				三、二、一	二、二	二、三	
昭和三十年度一般会計歳入歳出決算、昭和三十年度特別会計歳入歳出決	第二十六回	三、二、二五	二、二五	継続審査	二、二五	継続審査	継続審査	
	第二十七回（臨時）				三、二、一			

昭和三十年度国税収納金整理資金受払計算書、昭和三十年度政府関係機関決算書										
第二十八回	第二十九回（特別）	第二十八回	第二十九回（特別）	第三十回（臨時）	第三十一回	第三十二回（臨時）	第三十三回（臨時）	第三十四回	第三十一回	第三十二回（臨時）	第三十三回（臨時）	第三十四回
三三、四、四		三、三、三			三三、三、一〇	一二、三			三、三、三			三四、二、二九
四、九		了	継続審査	了	一二、三				一二、三	了		三五、二、二六
三三、六、一三		一二、三	六、一三	三三、九、一九	一二、一〇	三四、六、三	三四、一〇、二六	三四、一二、二九	一二、三	三四、六、三	三四、一〇、二六	三四、一二、二九
未了	七、二	未了	継続審査	未了	継続審査	継続審査	継続審査	三五、五、一三	継続審査	継続審査	継続審査	三五、五、一三
了	七、八							六、一七				六、一七

昭和三十一年度一般会計歳入歳出決算、昭和三十一年度特別会計歳入歳出決算、昭和三十一年度国税収納金整理資金受払計算書、昭和三十一年度政府関係機関決算書										
第三十回（臨時）	第三十一回	第三十二回（臨時）	第三十三回（臨時）	第三十四回	第三十一回	第三十二回（臨時）	第三十三回（臨時）	第三十四回	第三十一回	第三十二回（臨時）	第三十三回（臨時）	第三十四回
	三三、三、三				三、三、三				三三、三、三			
	三三、六、一〇				一二、三				一二、三			三四、二、二九
未了	一二、三				継続審査				継続審査			三五、二、二六
	三三、二、一〇	一二、三			三三、九、一九	三四、六、三	三四、一〇、二六	三四、一二、二九	一二、三	三四、六、三	三四、一〇、二六	三四、一二、二九
	一二、三				未了	継続審査	継続審査	三五、五、一三	継続審査	継続審査	継続審査	三五、五、一三
	三四、六、三	三四、一〇、二六	三四、一二、二九					六、一七				六、一七

件名	国会回次	提出	本院				衆議院				備考
			委員会		本会議		委員会		本会議		
			付託	議決	付託	議決	付託	議決	付託	議決	
昭和三十三年度一般会計歳入歳出決算、昭和三十三年度特別会計歳入歳出決算、昭和三十三年度国税収納金整理資金受払計算書、昭和三十三年度政府関係機関決算書	第三十四回	三四、三、二九	二三、二九	未了	了		二三、二九	継続審査	継続審査		
	第三十五回（臨時）		三五、七、一八	継続審査			七、一八				
	第三十六回（臨時）			未了	未了		三五、一〇、一七	未了			
	第三十七回（特別）		三五、三、一五	未了			三、九	継続審査			
	第三十八回		三五、三、二六	三六、六、七	六、八		三五、三、二六	三六、六、六	未了		
	第三十九回（臨時）						三六、九、二五	一〇、一〇	一〇、三		
昭和三十四年度一般会計歳入歳出決算、昭和三十四年度特別会計歳入歳出決算、昭和三十四年度国税収納金整理資金受払計算書、昭和三十四年度政府関係機関決算書	第三十八回	三五、三、二七	二三、二七	継続審査	継続審査		二三、二七	未了	未了		
	第三十九回（臨時）						三六、九、二五	継続審査	継続審査		
	第四十回			三七、五、五	五、六		三六、三、九	三七、二、三	二、三		
	第四十回	三六、三、三	二三、三	未了	了		二三、三	継続審査	継続審査		

昭和三十五年度一般会計歳入歳出決算、昭和三十五年度特別会計歳入歳出決算、昭和三十五年度税収金整理資金受払計算書、昭和三十五年度政府関係機関決算書	第四十一回（臨時）	継続審査	八、四	継続審査	三七、八、一〇
	第四十二回（臨時）	未了	三七、一二、八	未了	
	第四十三回	未了	三七、一二、二四	未了	三七、八、一〇
昭和三十六年度一般会計歳入歳出決算、昭和三十六年度特別会計歳入歳出決算、昭和三十六年度税収金整理資金受払計算書、昭和三十六年度政府関係機関決算書	第四十三回	未了	一二、二六	未了	三七、一二、二六
	第四十四回（臨時）	未了	一〇、一五	未了	三八、一〇、一五
	第四十五回（特別）	継続審査	一二、九	未了	三八、一二、四
	第四十六回	継続審査	三七、一二、二〇	継続審査	三八、一二、二〇
				三、一五	三九、三、一八
昭和三十七年度一般会計歳入歳出決算、昭和三十七年度特別会計歳入歳出決算、昭和三十七年度税収金整理資金受払計算書、昭和三十七年度政府関係機関決算書	第四十六回	継続審査	一二、二四	継続審査	三八、一二、二四
	第四十七回（臨時）	継続審査	三九、一一、九	継続審査	三九、一一、九
	第四十八回	継続審査	一三、一七	継続審査	三九、五、一三
			一三、一八	五、一五	
				継続審査	四〇、二、一九
				一三、二六	
昭和三十八年度一般会計歳入歳出決算、昭和三十八年度特別会計歳入歳出	第四十八回	継続審査	三九、一三、二五	継続審査	四〇、三、三
	第四十九回（臨時）	継続審査	七、三	継続審査	四〇、七、三〇

件名	国会回次	提出	本院 委員会 付託	本院 委員会 議決	本院 本会議 議決	衆議院 委員会 付託	衆議院 委員会 議決	衆議院 本会議 議決	備考
決算、昭和三十八年度国税収納金整理資金受払計算書、昭和三十八年度政府関係機関決算書	第五十回（臨時）			継続審査	了	四〇、一〇、五	未	了	
	第五十一回			四一、六、八	六、三	四〇、一二、二〇	四一、六、六	六、七	
昭和三十九年度一般会計歳入歳出決算、昭和三十九年度特別会計歳入歳出決算、昭和三十九年度国税収納金整理資金受払計算書、昭和三十九年度政府関係機関決算書	第五十一回	四〇、三、六	四一、三、四	継続審査		二、二五	継続審査		
	第五十二回（臨時）			継続審査		四一、七、一	継続審査		
	第五十三回（臨時）			未了		四一、一一、三〇	未了		四二、三、四本会議で大蔵大臣報告（衆四、二、三五）
	第五十四回		四一、一二、一七	未了		二、一七	未了		
	第五十五回（特別）		四二、二、一五	六、三	六、三	二、一七	四二、三	五、九	
	第五十四回	四二、三、一七	未付託			未付託			
昭和四十年度一般会計歳入歳出決算、昭和四十年度特別会計歳入歳出決算、昭和四十年度国税収納金整理資金受払計算	第五十五回（特別）		四二、五、一七	継続審査		六、一	継続審査		四二、五、一七本会議で大蔵大臣報告（衆四二、六、二）
	第五十六回（特別）			継続審査		四二、七、二七	継続審査		

書、昭和四十年度政府関係機関決算書							
第五十七回（臨時）	第五十八回	第五十八回	第五十九回（臨時）	第六十回（臨時）	第六十一回	第六十一回	第六十二回（臨時）
		四二、一二、二七					
		四三、二、一					四四、二、二六
四三、二、三一		五、一五					未了
二三、三	四二、一二、二七	五、一七	四三、八、一	四三、一二、一〇	四三、一二、二七	四四、三、一七	二、三
未了	四三、五、一三	継続審査	継続審査	継続審査	継続審査	継続審査	未了
	五、一四				三、一八		
		四三、二、一 本会議で大蔵大臣報告（衆四三、三、七）				四四、二、二六 本会議で大蔵大臣報告（衆四四、三、二三）	

昭和四十一年度一般会計歳入歳出決算、昭和四十一年度特別会計歳入歳出決算、昭和四十一年度国税収納金整理資金受払計算書、昭和四十一年度政府関係機関決算書							
第六十三回（特別）	第六十四回（臨時）	第六十五回	第六十五回	第六十六回	第六十六回	第六十七回（臨時）	第六十八回
四五、一、一四							
三、四		四五、一、一四	四五、二、二六				
継続審査	未了	四、二四	未了				
		四、二六					
三、一〇	四五、一二、一四	一、一〇	二、一九	二、三	四三、一二、二七	四三、一二、一〇	四二、一二、二七
継続審査	継続審査	四、一三	未了	未了	四四、三、一七	継続審査	四三、五、一三
		四、一七			三、一八		五、一四
四五、三、四 本会議で大蔵大臣報告（衆四五、四、一〇）				四四、二、二六 本会議で大蔵大臣報告（衆四四、二、二三）		四三、二、一 本会議で大蔵大臣報告（衆四三、三、七）	

件名	国会回次	提出	本院 委員会 付託	本院 委員会 議決	本院 本会議 議決	衆議院 委員会 付託	衆議院 委員会 議決	衆議院 本会議 議決	備考
昭和四十四年度一般会計歳入歳出決算、昭和四十四年度特別会計歳入歳出決算、昭和四十四年度国税収納金整理資金受払計算書、昭和四十四年度政府関係機関決算書	第六十五回	四五、三、二六	四六、二、一三	未了	未了	二、五	継続審査	継続審査	四六、二、一三本会議で大蔵大臣報告（衆四、二、五）
	第六十六回（臨時）		四六、七、三〇	継続審査	継続審査	七、一四	継続審査	継続審査	
	第六十七回（臨時）			未了	未了	四六、一〇、一六	継続審査	継続審査	
	第六十八回		四六、一二、二九	四七、五、二四	五、二六	四六、一二、二九	四七、五、一	五、三	
昭和四十五年度一般会計歳入歳出決算、昭和四十五年度特別会計歳入歳出決算、昭和四十五年度国税収納金整理資金受払計算書、昭和四十五年度政府関係機関決算書	第六十八回	四六、二、二九	四七、五、一〇	継続審査	継続審査	三、一四	継続審査	継続審査	四七、五、一〇本会議で大蔵大臣報告（衆四七、三、一四）
	第六十九回（臨時）			継続審査	継続審査	四七、七、六	継続審査	継続審査	
	第七十回（臨時）			未了	未了	四七、一〇、二七	未了	未了	
	第七十一回（特別）		四七、二、三	四八、六、二〇	六、三	四七、一二、二五	四八、七、一三	七、一三	
	第七十一回（特別）	四七、二、三	四八、四、三	継続審査	継続審査	二、三	継続審査	継続審査	

昭和四十六歳入歳出決算、昭和四十六年度一般会計歳入歳出決算、昭和四十六年度特別会計歳入歳出決算、昭和四十六年度政府関係機関決算書	第七十二回			継続審査	四八、一二、一	五、一七	四九、五、一五		四八、三、三		
	第七十三回（臨時）			継続審査	四九、七、二四				四九、四、三		
	第七十四回（臨時）			継続審査	四九、一二、九						
昭和四十七歳入歳出決算、昭和四十七年度一般会計歳入歳出決算、昭和四十七年度特別会計歳入歳出決算、昭和四十七年度政府関係機関決算書	第七十二回	継続審査	四九、五、一五	未了	四九、四、三				四八、三、三		
	第七十三回（臨時）	継続審査	五〇、六、二六	継続審査	四九、七、二四				四九、七、二		
	第七十四回（臨時）	継続審査	四九、一二、二七	継続審査	四九、一二、九				四九、一二、九		
	第七十五回	継続審査	五〇、六、二六	継続審査	五〇、六、二六	未了	四九、一二、二七				
	第七十六回（臨時）	継続審査	六、二七	継続審査	六、六	未了	五〇、九、一				
	第七十七回	継続審査	五〇、六、二五	継続審査	五〇、六、二五	未了	五〇、一二、二七				
	第七十八回（臨時）	継続審査	二、三	継続審査	二、一九	継続審査	五一、九、一六				
	第七十九回（臨時）					未了	五一、一二、二四				

件名	国会回次	提出	本院 委員会 付託	本院 委員会 議決	本院 本会議 議決	衆議院 委員会 付託	衆議院 委員会 議決	衆議院 本会議 議決	備考
	第八十回		五一、二二、三〇	五三、五、二〇	五、二五				
昭和四十九年度一般会計歳入歳出決算、昭和四十九年度特別会計歳入歳出決算、昭和四十九年度国税収納金整理資金受払計算書、昭和四十九年度政府関係機関決算書	第七十七回	五〇、三、二七	未付託			五一、五、三	継続審査		五三、五、二〇本会議で大蔵大臣報告
	第七十八回（臨時）		未付託			五一、九、一六	未了		
	第七十九回（臨時）		未付託			五一、二二、二五	未了		
	第八十回		五三、五、二〇	未了		五一、二二、三〇	五二、五、一九	五、二四	
	第八十一回（臨時）		五三、七、三〇	継続審査					
	第八十二回（臨時）			継続審査					
	第八十三回（臨時）			継続審査					
	第八十四回			五三、六、七	六、一六				
	第八十回	五一、三、三〇	未付託			五二、四、三	継続審査		

	第八十一回（臨時）	第八十二回（臨時）	第八十三回（臨時）	第八十四回	第八十五回（臨時）	第八十六回（臨時）	第八十七回	第八十四回	第八十五回（臨時）	第八十六回（臨時）	第八十七回	第八十八回（臨時）
昭和五十年度一般会計歳入歳出決算、昭和五十年度特別会計歳入歳出決算、昭和五十年度国税収納金整理資金受払計算書、昭和五十年度政府関係機関決算書	未付託	未付託	未付託	五三、四、一〇				五三、四、一〇				五四、八、三〇
				継続審査			五四、五、三〇	了			五四、五、三〇	了
							六、一				六、一	
	五三、七、二七	五三、九、二九	五三、一二、七	五三、一二、一九				四、三				
	継続審査	継続審査	継続審査	五三、五、一三				継続審査				
				五、二五								
五三、四、一〇大本会議で蔵相報告（衆五三、四、二）												
昭和五十一年度一般会計歳入歳出決算、昭和五十一年度特別会計歳入歳出決算、昭和五十一年度国税収納金整理資金受払計算書、昭和五十一年度政府関係機関決算書				五二、三、二七	五三、九、一八	五三、一二、六	五三、二、三	未了	未了	未了	未了	未了
				継続審査	継続審査	継続審査	五四、六、四					
							六、五					
五三、四、一〇大本会議で蔵相報告（衆五三、四、三）												

件名	国会回次	提出	本院			衆議院			備考
			委員会 付託	委員会 議決	本会議 議決	委員会 付託	委員会 議決	本会議 議決	
	第八十九回（特別）		五四、一〇、三〇	継続審査					
	第九十回（臨時）			継続審査					
	第九十一回				五五、四、三 四、二五				
昭和五十二年度一般会計歳入歳出決算、昭和五十二年度特別会計歳入歳出決算、昭和五十二年度一般会計歳入歳出決算、昭和五十二年度特別会計歳入歳出決算、昭和五十二年度政府関係機関決算書、昭和五十二年度税収納金整理資金受払計算書	第八十七回	五三、三、三六	五四、五、三〇	未了	未了	五五、二九	未了	未了	五四、五、三〇 本会議で大蔵大臣報告（衆五四、五、三〇） （衆五五、二九）
	第八十八回（臨時）		五四、八、三〇	未了	未了	八、三〇	未了	未了	
	第八十九回（特別）		五四、一〇、三〇	未了	未了	一一、一三	継続審査	継続審査	
	第九十回（臨時）		五四、一二、二六	未了	未了	一二、二六	継続審査	継続審査	
	第九十一回		五四、三、三	未了	未了	二、三	未了	未了	
	第九十二回（特別）		五五、七、一七	継続審査	継続審査	七、一八	継続審査	継続審査	
	第九十三回（臨時）			継続審査		五五、九、二九	一〇、三〇	一〇、三	

	第九十四回	第九十一回	第九十二回（特別）	第九十三回（臨時）	第九十四回	第九十五回（臨時）	第九十六回	第九十四回	第九十五回（臨時）	第九十六回	第九十四回	第九十五回（臨時）	第九十六回	第九十七回（臨時）	第九十八回
		五四、三二、二五						五五、三二、二六							
		未付託	未付託	未付託	五六、四、一〇		五七、四、三	未付託			五六、四、一〇		五七、四、三		
	五六、四、一五									五七、四、二六					五八、五、一六
	四、一七									四、二六				五、一八	
		五五、五、一三	五五、七、一八	五五、九、二九	五五、一二、三	五六、一二、三	五六、一二、二六	五六、六、二	五六、九、二四	五六、一二、三	五六、九、二四	五六、九、二四	五六、一二、三	五七、一二、二六	五七、一二、二六
		未了	継続審査	継続審査	継続審査	継続審査	継続審査	継続審査	継続審査	五七、四、一九	継続審査	継続審査	継続審査	継続審査	五八、五、一九
										四、二〇				五、二五	
	五六、四、一〇 本会議で大蔵大臣報告（衆五二、七）						五七、四、三 本会議で大蔵大臣報告								

昭和五十三年度一般会計歳入歳出決算、昭和五十三年度特別会計歳入歳出決算、昭和五十三年度国税収納金整理資金受払計算書、昭和五十三年度政府関係機関決算書

昭和五十四年度一般会計歳入歳出決算、昭和五十四年度特別会計歳入歳出決算、昭和五十四年度国税収納金整理資金受払計算書、昭和五十四年度政府関係機関決算書

件名	国会回次	提出	本院		衆議院		備考
			委員会付託	本会議議決	委員会付託	本会議議決	
昭和五十五年度一般会計歳入歳出決算、昭和五十五年度特別会計歳入歳出決算、昭和五十五年度一般会計歳入歳出決算、昭和五十五年度特別会計歳入歳出決算、昭和五十五年度政府関係機関決算書、昭和五十五年度税収納金整理資金受払計算書、昭和五十五年度政府関係機関税収納金整理資金受払計算書	第九十六回	五六、三、三五	五七、五、一四	継続審査	八、一八	継続審査	
	第九十七回（臨時）			継続審査	五七、一一、二六	継続審査	五七、五、一四
	第九十八回			五八、五、一六	五七、一二、二六	継続審査	
				五八、一八			
	第九十九回（臨時）				五八、七、一八	継続審査	
	第百回（臨時）				五八、九、八	未了	
	第百一回（特別）				五八、一二、二六	五九、三、五	
						三、九	
昭和五十六年度一般会計歳入歳出決算、昭和五十六年度特別会計歳入歳出決算、昭和五十六年度一般会計歳入歳出決算、昭和五十六年度特別会計歳入歳出決算、昭和五十六年度政府関係機関決算書、昭和五十六年度税収納金整理資金受払計算書、昭和五十六年度政府関係機関税収納金整理資金受払計算書	第九十八回	五七、三、二八	五八、四、二七	未了	五八、一二、二六	継続審査	五八、四、二七本会議で大蔵大臣報告
	第九十九回（臨時）		五八、七、一八	継続審査	七、一八	継続審査	
	第百回（臨時）			未了	五八、九、八	未了	
	第百一回（特別）		五八、一二、二六	五九、七、九	五八、一二、二六	継続審査	
				七、一二			

	第百二回	第百一回（特別）	第百二回	第百三回（臨時）	第百四回	第百二回	第百三回（臨時）	第百四回	第百五回（臨時）	第百六回（特別）	第百七回（臨時）	第百八回
		五八、三、二六				五九、三、三						
		五九、六、二七				六〇、五、三			六〇、二、二四			
		継続審査	六〇、六、一五			継続審査	未了		六一、五、一六			
			六一、六、一九						五、三			
	五九、三、一	七、三	五九、三、一	六〇、一〇、一四	六〇、三、二四	六〇、一〇、一四			六〇、二、二四	六一、七、三	六一、九、二	六一、三、二九
	六〇、三、二六	継続審査	継続審査	継続審査	六一、二、二四	継続審査	継続審査	継続審査	継続審査	継続審査	継続審査	六三、四、六
	三、二六		三、二五						未了			四、一四
		五九、六、二七本会議で大蔵大臣報告				六〇、五、三本会議で大蔵大臣報告						
		昭和五十七年度一般会計歳入歳出決算、昭和五十七年度特別会計歳入歳出決算、税収納金整理資金受払計算書、昭和五十七年度政府関係機関決算書				昭和五十八年度一般会計歳入歳出決算、昭和五十八年度特別会計歳入歳出決算、税収納金整理資金受払計算書、昭和五十八年度政府関係機関決算書						

件名	国会回次	提出	本院 委員会 付託	本院 委員会 議決	本院 本会議 議決	衆議院 委員会 付託	衆議院 委員会 議決	衆議院 本会議 議決	備考
昭和五十九年度一般会計歳入歳出決算、昭和五十九年度特別会計歳入歳出決算、昭和五十九年度国税収納金整理資金受払計算書、昭和五十九年度政府関係機関決算書	第百四回	六〇、三、二四	六一、五、三	未了		五、一三	継続審査		六一、五、三本会議で大蔵大臣報告（衆六一、五、一三）
	第百五回（臨時）		六一、六、二	未了		六、二	未了		
	第百六回（特別）		六一、七、三	継続審査		七、三	継続審査		
	第百七回（臨時）			継続審査		六一、九、一	継続審査		
	第百八回			継続審査		六一、一二、一九	六二、四、六	四、一四	
	第百八回閉会後			六二、七、三					
	第百九回（臨時）				六三、七、六				
	第百八回	六二、三、一九	未付託			六二、五、三	継続審査		
昭和六十年度一般会計歳入歳出決算、昭和六十年	第百九回（臨時）		六三、七、一九	継続審査		七、六	継続審査		六三、七、一九本会議で大蔵大臣報告
	第百十回（臨時）			継続審査		六三、一一、六	継続審査		

	第百十一回（臨時）	第百十二回	第百十二回閉会後	第百十三回（臨時）	第百十二回	第百十三回（臨時）	第百十四回	第百十六回（臨時）	第百十五回（臨時）	第百十四回	第百十五回（臨時）	第百十六回（臨時）
					昭和六三、三、二六					昭和六三、三、三〇		
					六三、五、一八		六三、三、三〇		平成元、八、七	未付託	未付託	元、三、三
	継続審査	継続審査	六三、五、二七		継続審査	未了	未了	元、三、三※	継続審査			継続審査
				六三、七、一九				三、五※				
	六二、一二、二七	六二、一二、二六		七、一九	五、三	六三、七、一九	二、三〇	九、二六	八、七	未付託	平成元、八、七	九、二六
	継続審査	継続審査		二、八	継続審査	未了	継続審査	三、二	継続審査		継続審査	継続審査
				二、一八				三、三		継続審査		

六三、五、二六本会議で大蔵大臣報告

昭和六十一年度一般会計歳入歳出決算、昭和六十一年度特別会計歳入歳出決算、昭和六十一年度国税収納金整理資金受払計算書、昭和六十一年度政府関係機関決算書

昭和六十一年度特別会計歳入歳出決算、昭和六十年度国税収納金整理資金受払計算書、昭和六十年度政府関係機関決算書

件名	国会回次	提出	本院 委員会 付託	本院 委員会 議決	本院 本会議 議決	衆議院 委員会 付託	衆議院 委員会 議決	衆議院 本会議 議決	備考
昭和六十二年度一般会計歳入歳出決算、昭和六十二年度特別会計歳入歳出決算、昭和六十二年度国税収納金整理資金受払計算書、昭和六十二年度政府関係機関決算書	第百十七回			未了	未了	元、二、三五	未了	未了	元、二、三、三 本会議で大蔵大臣報告
	第百十八回（特別）		二、二、七	継続審査	継続審査	三、一	継続審査	継続審査	
	第百十九回（臨時）			継続審査	継続審査	二、一〇、三	継続審査	継続審査	
	第百二十回			三、四、三	四、二四※	二、一二、一〇	継続審査	継続審査	
	第百二十一回（臨時）					三、八、五	一〇、三	一〇、四	
昭和六十三年度一般会計歳入歳出決算、昭和六十三年度特別会計歳入歳出決算、昭和六十三年度国税収納金整理資金受払計算書、昭和六十三年度政府関係機関決算書	第百十七回	元、三、三五	未付託						二、二、二 本会議で大蔵大臣報告
	第百十八回（特別）		未付託			二、三、一	継続審査		
	第百十九回（臨時）		未付託			二、一〇、三	継続審査		
	第百二十回		三、二、二	継続審査		二、三、一〇	継続審査	一〇、四	
	第百二十一回（臨時）			継続審査		三、八、五	一〇、三		

第百二十二回（臨時）	第百二十三回	第百二十回	第百二十一回（臨時）	第百二十二回（臨時）	第百二十三回	第百二十四回（臨時）	第百二十五回（臨時）	第百二十六回	第百二十三回	第百二十四回（臨時）	第百二十五回（臨時）
		二、三、三			四、一、二四				四、一、二四		
		三、四、二四			六、一七	四、八、七			六、一七	四、八、七	
継続審査	四、六、一八 六、一九※	継続審査	継続審査	継続審査	四、六、一八 六、一九※				未了	継続審査	継続審査
		四、二五	三、八、五	三、一一、五	一、二四	四、八、七	四、一〇、三〇	五、一、三	六、一八	八、七	四、一〇、三〇
		継続審査	継続審査	継続審査	継続審査	継続審査	継続審査	六、七 六、八	継続審査	継続審査	継続審査

平成元年度一般会計歳入歳出決算、平成元年度特別会計歳入歳出決算、平成元年度国税収納金整理資金受払計算書、平成元年度政府関係機関決算書

三、四、二四　本会議で大蔵大臣報告

件名	国会回次	提出	本院 委員会 付託	本院 委員会 議決	本院 本会議 議決	衆議院 委員会 付託	衆議院 委員会 議決	衆議院 本会議 議決	備考
平成二年度一般会計歳入歳出決算、平成二年度特別会計歳入歳出決算、平成二年度国税収納金整理資金受払計算書、平成二年度政府関係機関決算書	第百二十六回			五、六、一四※	未了	一、三	未了		
	第百二十七回（特別）		五、八、五	八、二六※	八、二七※	八、三	継続審査		
	第百二十八回（特別）					五、九、一七	未了		
	第百二十九回					六、一、三	六、一四	六、一六	五、六、二（本会議で大蔵大臣報告）（衆五、五、三〇）
平成三年度一般会計歳入歳出決算、平成三年度特別会計歳入歳出決算、平成三年度国税収納金整理資金受払計算書、平成三年度政府関係機関決算書	第百二十六回	五、一、三	六、一二	未了	未了	五、二〇	未了		
	第百二十七回（特別）		五、八、五	継続審査	継続審査	八、三	継続審査		
	第百二十八回（臨時）			未了		五、九、一七	未了		
	第百二十九回		六、一、三	継続審査		一、三	六、一四	六、一六	
	第百三十回（臨時）			継続審査					
	第百三十回閉会後			六、九、一六					

第百三十一回（臨時）	第百三十九回	第百三十回（臨時）	第百三十一回（臨時）	第百三十二回	第百三十三回（臨時）	第百三十四回（臨時）	第百三十五回（臨時）	第百三十六回	第百三十二回	第百三十三回（臨時）
	六、一、三								七、一、三〇	
	未付託	未付託	六、三、二		七、八、四				二、九	七、八、四
			継続審査	未了	継続審査	継続審査	継続審査	八、二、一五	未了	継続審査
六、一〇、四								二、一六		
	二、八	六、七、一八	九、三〇	七、一、二〇	八、四	七、九、二九	八、一、一二	一、一三	三、六	八、四
	継続審査	継続審査	継続審査	継続審査	継続審査	継続審査	継続審査	六、一三	継続審査	継続審査
								六、一四		

平成四年度一般会計歳入歳出決算、平成四年度特別会計歳入歳出決算、平成四年度国税収納金整理資金受払計算書、平成四年度政府関係機関決算書

六、一二、二　本会議で大蔵大臣報告

件名	国会回次	提出	本院 委員会 付託	本院 委員会 議決	本院 本会議 議決	衆議院 委員会 付託	衆議院 委員会 議決	衆議院 本会議 議決	備考
平成五年度一般会計歳入歳出決算、平成五年度特別会計歳入歳出決算、平成五年度国税収納金整理資金受払計算書、平成五年度政府関係機関決算書	第百三十四回（臨時）			継続審査		七、九、二九	継続審査		本会議で大蔵大臣報告 七、二、九
	第百三十五回（臨時）			継続審査		八、一、一二	継続審査		
	第百三十六回			八、二、一五	二、一六	一、一三	六、一三	六、一四	
平成六年度一般会計歳入歳出決算、平成六年度特別会計歳入歳出決算、平成六年度国税収納金整理資金受払計算書、平成六年度政府関係機関決算書	第百三十六回	八、一、三	五、一五	継続審査		五、一六	継続審査		本会議で大蔵大臣報告 八、五、一五
	第百三十七回（臨時）			未了		八、九、二七	未了		
	第百三十八回（特別）		八、二、七	継続審査		二、八	継続審査		
	第百三十九回（臨時）			継続審査		八、二、二九	継続審査		
	第百三十九回閉会後			九、一、一六					
	第百四十回				九、一、二四	一、二〇	六、一七	六、一七	

第百四十回	第百四十一回（臨時）	第百四十一回閉会後	第百四十二回	第百四十三回（臨時）	第百四十三回	第百四十四回（臨時）	第百四十五回	第百四十五回閉会後	第百四十六回（臨時）	第百四十七回
九、一、三〇				一〇、一、一三						
二、三				二、一八	一〇、七、三〇					
継続審査	継続審査	九、一三、一七		未了	継続審査	継続審査	継続審査	二、一〇、二七		
			一〇、一、一四						二、二、一〇	
四、一				未付託	七、三〇	一〇、二、二七	二、一、一九		一〇、二九	二、一、一〇
六、一七					継続審査	継続審査	継続審査		継続審査	五、三
六、一七				継続審査						五、三

平成七年度一般会計歳入歳出決算、平成七年度別会計歳入歳出決算、平成七年度国税収納金整理資金受払計算書、平成七年度政府関係機関決算書

九、二、三　本会議で大蔵大臣報告

平成八年度一般会計歳入歳出決算、平成八年度別会計歳入歳出決算、平成八年度国税収納金整理資金受払計算書、平成八年度政府関係機関決算書

一〇、二、一六　本会議で大蔵大臣報告

件名	国会回次	本院				衆議院				備考
		提出	委員会		本会議	委員会		本会議		
			付託	議決	議決	付託	議決	議決		
平成九年度一般会計歳入歳出決算、平成九年度特別会計歳入歳出決算、平成九年度国税収納金整理資金受払計算書、平成九年度政府関係機関決算書	第百四十五回	二、一、一九	二、一〇	継続審査	未付託			継続審査		二、二、一〇本会議で大蔵大臣報告
	第百四十五回閉会後			二、一〇、二七						
	第百四十六回（臨時）				二、一二、一〇	一〇、二九	継続審査			
	第百四十七回					二、一、二〇	五、三	五、三	継続審査	
	第百四十七回	三、一、二〇	五、二九	継続審査	継続審査	二、七、五	継続審査			三、五、二九本会議で大蔵大臣報告
	第百四十八回（特別）			継続審査						
	第百四十九回（臨時）			継続審査		二、七、六	継続審査			
	第百五十回（臨時）			継続審査		二、九、三	継続審査			
平成十年度一般会計歳入歳出決算、平成十年度特別会計歳入歳出決算、平成十年度国税収納金整理資金受払計算書、平成十年度政府関係機関決算書	第百五十一回		一三、一、三	六、二五	六、二七	一、三	継続審査			
	第百五十二回（臨時）					二、八、七	継続審査			
	第百五十三回（臨時）					二、九、二七	継続審査			

	第百五十四回	第百五十一回	第百五十二回（臨時）	第百五十三回（臨時）	第百五十四回	第百五十五回（臨時）	第百五十四回	第百五十五回（臨時）	第百五十六回
平成十一年度一般会計歳入歳出決算、平成十三年度特別会計歳入歳出決算、平成十一年度国税収納金整理資金受払計算書、平成十一年度政府関係機関決算書		一三、一、三							
		未付託	未付託	一三、一、二六			五、八		二、三
				継続審査	継続審査	一四、一、三、九	継続審査	一四、一、三、九	六、一六
						一三、一、二		一三、一、二	六、一六
	一四、一、三	未付託	一三、八、七	九、一七	一四、一、三		六、一二	一〇、一八	四、一五
	五、八		継続審査	継続審査	五、八		継続審査	三、六	七、一四
	五、一〇	継続審査		五、一〇	五、一〇			三、一〇	七、一五
本会議で財務大臣報告		三、一、二、六					一四、五、八		一五、二、三

件名	国会回次	提出	本院 委員会 付託	本院 委員会 議決	本院 本会議 議決	衆議院 委員会 付託	衆議院 委員会 議決	衆議院 本会議 議決	備考
平成十四年度一般会計歳入歳出決算、平成十四年度特別会計歳入歳出決算、平成十四年度国税収納金整理資金受払計算書、平成十四年度政府関係機関決算書	第百五十九回	一六、一、一九	二、二七	五、三一	六、二	四、一三	六、二	六、三	一六、二、二七本会議で財務大臣報告
平成十五年度一般会計歳入歳出決算、平成十五年度特別会計歳入歳出決算、平成十五年度国税収納金整理資金受払計算書、平成十五年度政府関係機関決算書	第百六十一回（臨時）	一六、二、一九	二、三六	継続審査	継続審査	二、三〇	継続審査	六、三〇	一六、一、二六本会議で財務大臣報告
平成十六年度一般会計歳入歳出決算、平成十六年度特別会計歳入歳出決算、平成十六年度国税収納金整理資金受払計算書、平成十六年度政府関係機関決算書	第百六十四回	一八、一、二〇	一、二五	六、七	六、九	三、二八	六、一二	六、一三	一八、一、二五本会議で財務大臣報告
平成十七年度一般会計歳入歳出決算、平成十七年度特別会計歳入歳出決算、平成十七年度国税収	第百六十六回			一九、六、一二	六、一三	一、二五	未了		一八、一、二四本会議で財
	第百六十五回（臨時）	一八、二、三	二、二四	継続審査	継続審査	二三、四	継続審査		

	第百六十七回（臨時）	第百六十八回（臨時）	第百六十九回	第百七十回（臨時）	第百七十一回
納金整理資金受払計算書、平成十七年度政府関係機関決算書					
平成十八年度一般会計歳入歳出決算、平成十八年度特別会計歳入歳出決算、平成十八年度国税収納金整理資金受払計算書、平成十八年度政府関係機関決算書					
平成十九年度一般会計歳入歳出決算、平成十九年度特別会計歳入歳出決算、平成十九年度国税収納金整理資金受払計算書、平成十九年度政府関係機関決算書					
務大臣報告					
継続審査		一〇、一八	一〇、一三		
継続審査		一九、九、一〇	一、一八	一、一五	一、五
継続審査	一九、八、七		六、一〇	二、一六	六、二五
継続審査			六、六	二、一六	六、二四
継続審査			六、一〇	七、一※	三、六、二九※
継続審査			二〇、六、一〇※	二、一六	三、六、二九※
継続審査		一九、二、二〇	二、二六	二、二六	
継続審査		二、二六		二、二六	
継続審査				二〇、二、二	
務大臣報告			一九、二、二六本会議で財	二〇、二、二六本会議で財	

件名	国会回次	提出	本院			衆議院			備考
			委員会付託	委員会議決	本会議議決	委員会付託	委員会議決	本会議議決	
平成二十年度一般会計歳入歳出決算、平成二十年度特別会計歳入歳出決算、平成二十年度国税収納金整理資金受払計算書、平成二十年度政府関係機関決算書	第百七十三回（臨時）	三、二、二四	二、三〇	継続審査	継続審査	二三、一	継続審査	継続審査	三、二、三〇本会議で財務大臣報告
	第百七十四回			未了	未了	三、一、一八	継続審査	継続審査	
	第百七十五回（臨時）		三、七、三〇	継続審査	継続審査	七、三〇	継続審査	継続審査	
	第百七十六回（臨時）			継続審査	継続審査	三、一〇、一	継続審査	継続審査	
	第百七十七回			三、二、一四	三、二、一六	一、二四	八、一〇	八、二	
	第百七十七回	三、二、一九	未付託			二三、二	継続審査	継続審査	
	第百七十七回		三、二、六	継続審査	継続審査	一、二四	継続審査	継続審査	
	第百七十八回（臨時）			継続審査	継続審査	三、九、三	継続審査	継続審査	

平成二十一年度一般会計歳入歳出決算、平成二十一年度特別会計歳入歳出決算、平成二十一年度国税収納金整理資金受払計算書、平成二十一年度政府関係機関決算書

第百七十九回（臨時）	第百八十回	第百八十一回（臨時）	第百八十二回（特別）	第百八十三回	第百八十四回（臨時）	第百八十五回（臨時）	第百八十六回	第百八十七回（臨時）	第百八十八回	第百八十九回（臨時）
								三、二、三		
								未付託	二四、二、二四	
三三、三、七※									継続審査	未了
二三、九※										
一〇、一〇	二四、一、二四	二四、一〇、二九	二四、一二、二七	二五、一、二八	二五、八、二	二五、一〇、一五	二六、一、二四	二三、七	一、二四	二四、一〇、二九
継続審査	継続審査	未了	継続審査	継続審査	継続審査	継続審査	継続審査 六、一六	継続審査	継続審査	未了
		三、二、二六本会議で財務大臣報告					六、一九			

件名	国会回次	提出	本院 委員会 付託	本院 委員会 議決	本院 本会議 議決	衆議院 委員会 付託	衆議院 委員会 議決	衆議院 本会議 議決	備考
平成二十二年度一般会計歳入歳出決算、平成二十二年度特別会計歳入歳出決算、平成二十二年度国税収納金整理資金受払計算書、平成二十二年度政府関係機関決算書	第百八十三回（特別）		二四、三、二六		継続審査	一二、二七	継続審査	継続審査	二四、二、二四本会議で財務大臣報告
	第百八十三回			二五、五、二〇	五、三	一、二六	継続審査	継続審査	
	第百八十四回（臨時）					二五、八、二	継続審査	継続審査	
	第百八十五回（臨時）					二五、一〇、二五	継続審査	継続審査	
	第百八十六回					二六、一、二四	六、一六	六、一九	
平成二十三年度一般会計歳入歳出決算、平成二十三年度特別会計歳入歳出決算、平成二十三年度国税収納金整理資金受払計算書、平成二十三年度政府関係機関決算書	第百八十一回（臨時）	二四、二、二六	未付託			未付託			
	第百八十二回（特別）		未付託			二四、二、二七	継続審査	継続審査	二五、五、二四本会議で財務大臣報告
	第百八十三回		二五、五、二四	未了		一、二六	継続審査	継続審査	
	第百八十四回（臨時）		二五、八、二	継続審査		八、二	継続審査	継続審査	

第百八十五回（臨時）	第百八十六回	第百八十五回（臨時）	第百八十六回	第百八十七回（臨時）	第百八十八回（特別）	第百八十九回	第百九十回	第百九十一回（臨時）	第百九十二回（臨時）	第百九十三回
		二五、二、一九								
		未付託								
継続審査	二六、六、九		六、九							
	六、一二		六、一二							
二五、一〇、一五	一、二四	一三、五	一、二四	二六、九、二九	二六、一二、二五	二七、一、二六	二八、一、四	二八、八、一	二八、九、二六	二九、一、二〇
継続審査	六、一六	継続審査	継続審査	未了	継続審査	継続審査	継続審査	継続審査	継続審査	四、一七
	六、一九									四、一八

二六、三、二六　本会議で財務大臣報告

平成二十四年度一般会計歳入歳出決算、平成二十四年度特別会計歳入歳出決算、平成二十四年度国税収納金整理資金受払計算書、平成二十四年度政府関係機関決算書

件名	国会回次	提出	本院			衆議院			備考
			委員会		本会議	委員会		本会議	
			付託	議決	議決	付託	議決	議決	
平成二十五年度一般会計歳入歳出決算、平成二十五年度特別会計歳入歳出決算、平成二十五年度国税収納金整理資金受払計算書、平成二十五年度政府関係機関決算書	第百八十七回（臨時）	二六、一二、一八	未付託			未付託			三七、一二六本会議で財務大臣報告
	第百八十八回（特別）		未付託			二六、一二、二五	継続審査	継続審査	
	第百八十九回		二七、一、二六	六、二九	七、一	一、二六	継続審査	継続審査	
	第百九十回					二六、一、四	継続審査	継続審査	
	第百九十一回（臨時）					二六、八、一	継続審査	継続審査	
	第百九十二回（臨時）					二六、九、二六	継続審査	継続審査	
	第百九十三回					二九、一、二〇	四、一七	四、一八	

	第百九十回	第百九十一回（臨時）	第百九十二回（臨時）	第百九十三回
平成二十六年度一般会計歳入歳出決算、平成二十六年度特別会計歳入歳出決算、平成二十六年度国税収納金整理資金受払計算書、平成二十六年度政府関係機関決算書	二六、一、四			
	一、二〇			
	五、三			
	五、二五			
	四、二六	二八、八、一	二八、九、二六	二九、一、二〇
	継続審査	継続審査	継続審査	六、五
				六、八
	二六、一、二〇本会議で財務大臣報告			
昭和十九年度朝鮮総督府特別会計等歳入歳出決算及び昭和二十年度朝鮮総督府特別会計等歳入歳出決算	二六、一、四			
	五、二			
	五、三			
	五、二五			
	四、二六	二八、八、一	二八、九、二六	二九、一、二〇
	継続審査	継続審査	継続審査	六、五
				六、八
平成二十七年度一般会計歳入歳出決算、平成二十七年度特別会計歳入歳出決算、平成二十七年度国税収納金整理資金受払計算書、平成二十七年度政府関係機関決算書	二六、二、八			
	二、二六			
	二九、六、五			
	六、七			
	一、二〇			
	六、五			
	六、八			
	二六、一一、六本会議で財務大臣報告			

件名	国会回次	提出	本院 委員会 付託	本院 委員会 議決	本院 本会議 議決	衆議院 委員会 付託	衆議院 委員会 議決	衆議院 本会議 議決	備考
平成二十八年度一般会計歳入歳出決算、平成二十八年度特別会計歳入歳出決算、平成二十八年度国税収納金整理資金受払計算書、平成二十八年度政府関係機関決算書	第百九十五回（特別）	平成二九、二、三	二、四	継続審査	六、二七	二、七	継続審査	継続審査	二九、二、四本会議で財務大臣報告
	第百九十六回			三〇、六、一八		一、三	継続審査	継続審査	
	第百九十七回（臨時）					三〇、一〇、二四	継続審査	継続審査	
	第百九十八回					三、一、二六	継続審査	継続審査	
	第百九十九回（臨時）					令和元、八、一	継続審査	継続審査	
	第二百回（臨時）					元、一〇、四	継続審査	継続審査	
	第二百一回					二、一、二〇	継続審査	継続審査	

第二百二回（臨時）				二、九、一六	継続審査	四、一三				
第二百三回（臨時）				二、一〇、二六	継続審査					
第二百四回				三、一、一八	継続審査					
第百九十七回（臨時）	平成三〇、二、三〇	未付託		一三、七	継続審査					
第百九十八回		三一、一、二九	令和元、六、一〇	六、一四	三一、一、二六	継続審査				
第百九十九回（臨時）				元、八、一	継続審査					
第二百回（臨時）				元、一〇、四	継続審査					
第二百一回				二、一、三〇	継続審査					
第二百二回（臨時）				二、九、一六	継続審査					
第二百三回（臨時）				二、一〇、二六	継続審査					
第二百四回				三、一、一八	継続審査	四、一三	四、一三	三、一、二九本会議で財務大臣報告	平成二十九年度一般会計歳入歳出決算、平成二十九年度特別会計歳入歳出決算、平成二十九年度国税収納金整理資金受払計算書、平成二十九年度政府関係機関決算書	

件名	国会回次	提出	本院 委員会 付託	本院 委員会 議決	本院 本会議 議決	衆議院 委員会 付託	衆議院 委員会 議決	衆議院 本会議 議決	備考
平成三十年度一般会計歳入歳出決算、平成三十年度特別会計歳入歳出決算、平成三十年度国税収納金整理資金受払計算書、平成三十年度政府関係機関決算書	第二百回（臨時）	元、二、一九	二、二			二、九	継続審査	継続審査	元、二、二本会議で財務大臣報告
	第二百一回			二、六、一五	六、一七	一、三〇	継続審査	継続審査	
	第二百二回（臨時）					二、九、一六	継続審査	継続審査	
	第二百三回（臨時）					二、一〇、二六	継続審査	継続審査	
	第二百四回					三、一、一八	継続審査	継続審査	
	第二百五回（臨時）					三、一〇、四	未了	継続審査	
	第二百六回（特別）					三、一一、二	継続審査	継続審査	
	第二百七回（臨時）					三、一二、六	継続審査	継続審査	
	第二百八回					四、一、一七	継続審査	継続審査	

令和元年度一般会計歳入歳出決算、令和元年度特別会計歳入歳出決算、令和元年度国税収納金整理資金受払計算書、令和元年度政府関係機関決算書						
第二百三回（臨時）	二、二、三〇	二、三〇	継続審査	二三、四	継続審査	二、二二、三〇本会議で財務大臣報告
第二百四回			三、六、七	一、一八	継続審査	
第二百五回（臨時）				三、一〇、四	未了	
第二百六回（特別）				三、一二、一一	継続審査	
第二百七回（臨時）				三、一三、六	継続審査	
第二百八回				四、一、一七	継続審査	
令和二年度一般会計歳入歳出決算、令和二年度特別会計歳入歳出決算、令和二年度国税収納金整理資金受払計算書、令和二年度政府関係機関決算書						
第二百七回（臨時）	三、三、六	二三、二	継続審査	二三、二〇	継続審査	三、二三、三本会議で財務大臣報告
第二百八回			四、六、一三	六、一五		

備考　※印は是認しないと議決した。

二八　議案の中間報告に関する一覧表

国会回次	件名	委員会予備付託	委員会本付託	中間報告を求める動議提出	中間報告を求める動議議決	中間報告	議院の会議で審議する動議提出	議院の会議で審議する動議議決	本案の議決	備考
第十六回（特別）	電気事業及び石炭鉱業における争議行為の方法の規制に関する法律案（閣法第二一号）	昭和二六、六、二九　労働	昭和二六、七、二　労働	昭和二六、八、三　小林英三君外一名	昭和二六、八、三　可決	昭和二六、八、四　労働委員長　栗山良夫君	昭和二六、八、四　小林英三君外一名	昭和二六、八、四　可決	昭和二六、八、五　可決	
第十九回	警察法案（閣法第三一号）及び警察法の施行に伴う関係法令の整理に関する法律案（閣法第三二号）	二九、二、一七　地方行政	二九、五、一五	二九、六、七　小林英三君外三名	二九、六、七　可決	二九、六、七　地方行政委員会理事　堀末治君	二九、六、七　小林英三君外三名	二九、六、七　可決	二九、六、七　可決	地方行政委員長内村清次君は欠席
第二四回	地方教育行政の組織及び運営に関する法律案（閣法第一〇五号）及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の施行に伴う関係法律の整理に関する法律案（閣法第一〇六号）	三、三、一三　文教	三、四、二〇	三、六、一　川村松助君外五名	三、六、二　可決	三、六、二　文教委員長　加賀山之雄君	三、六、二　川村松助君外五名	三、六、二　可決	三、六、二　可決	
第二五回（臨時）	電気事業及び石炭鉱業における争議行為の方法の規制に関する法律附則第二項の規定により、同法を存続させるについて国会の議決を求めるの件（閣議第一号）	三、一二、一七　社会労働	三、一二、二六	三、一二、二七　安井謙君外二名	三、一二、二七　可決	三、一二、二八　社会労働委員長　千葉信君	三、一二、二八　安井謙君外二名	三、一二、二八　可決	三、一二、二八　存続させることに議決	三、一二、二八　議院の会議で審議する動議に先立ち「十二月十二日までに社会労働委員会で審査を了することの動議」（藤田進君提出）を否決

第二十八回	第二十九回（特別）	第三十一回		第四十三回	第四十六回
日本労働協会法案（閣法第三九号）	市町村立学校職員給与負担法の一部を改正する法律案（閣法第三号）	最低賃金法案（閣法第一三号）	防衛庁設置法の一部を改正する法律案（閣法第九四号）及び自衛隊法の一部を改正する法律案（閣法第九五号）	職業安定法及び緊急失業対策法の一部を改正する法律案（閣法第八九号）	農地被買収者等に対する給付金の支給に関する法律案（閣法第七七号）
三、二、一 社会労働	三、六、五 文教	三、二、一〇 社会労働	三、一、三 内閣	三、五、七 社会労働	四〇、四、三 大蔵
三、四、九	三、六、七	三四、二、二六	三四、三、二七	三、六、三	四〇、五、一四
木島虎藏君外一名	剱木亨弘君外一名	草葉隆圓君外三名	松岡平市君外一名	草葉隆圓君外一名	草葉隆圓君外一名
三、四、三五	三、七、二	三四、四、二	三四、四、三〇	三八、六、二六	四〇、五、二六
可決	可決	可決	可決	可決	可決
社会労働委員長	文教委員長	社会労働委員長	内閣委員長	社会労働委員長	大蔵委員長
阿具根登君	竹中勝男君	久保等君	永岡光治君	鈴木強君	西田信一君
三、四、三五	三、七、三	三四、四、三	三四、五、一	三八、六、二九	四〇、五、二六
木島虎藏君外一名	斎藤昇君外一名	斎藤昇君外一名	斎藤昇君外一名	鍋島直紹君外一名	山本利壽君外一名
三、四、三五	三、七、三	三四、四、三	三四、五、一	三八、六、三〇	四〇、五、二六
可決	可決	可決	可決	可決	可決
三、四、三五	三、七、四	三四、四、三	三四、五、一	三八、七、一	四〇、五、二六
可決	可決	修正	可決	可決	可決
				三八、六、三〇　議院の会議に先立ち「七月一日までに社会労働委員会で審査を了することの動議」（米田勲君提出）を否決	

国会回次	件名	委員会 予備付託	委員会 本付託	中間報告を求める動議 提出	中間報告を求める動議 議決	中間報告	議院の会議で審議する動議 提出	議院の会議で審議する動議 議決	本案の議決	備考
第五十六回（臨時）	健康保険法及び船員保険法の臨時特例に関する法律案（閣法第一号）	—	社会労働 四三、八、一七	安井謙君外一名 四三、八、一六	可決 四三、八、一六	社会労働委員長 山本伊三郎君 四三、八、一七	沢田一精君外一名 四三、八、一七	可決 四三、八、一七	可決 四三、八、一八	四三、八、一七 議院の会議で審議する動議に先立ち「八月十八日正午までに社会労働委員会で審査を了すること」の動議（加瀬完君提出）を否決
第六十一回	健康保険法及び船員保険法の臨時特例に関する法律等の一部を改正する法律案（閣法第九三号）	社会労働 四四、六、一八	四四、七、一四	大谷藤之助君外一名 四四、七、三	可決 四四、七、一五	社会労働委員長 吉田忠三郎君 四四、七、一五	—	—	可決 四四、八、二	四四、七、一五 中間報告及びこれに対する質疑の後、「七月二十八日午後一時まで」に社会労働委員会で審査を了することの動議（藤田正明君外一名提出）を可決
第七十五回	公職選挙法の一部を改正する法律案（閣法第六〇号）及び政治資金規正法の一部を改正する法律案（閣法第六一号）	—	別に関する特 五〇、六、九	剱木亨弘君外一名 五〇、七、三	可決 五〇、七、三	公職選挙法改正に関する特別委員長 西一郎君 五〇、七、三	土屋義彦君外一名 五〇、七、四	可決 五〇、七、四	可決 五〇、七、四	
第百四十五回	住民基本台帳法の一部を改正する法律案（第百四十二回国会閣法第七九号）	—	政・警察 平成二、六、二六	上野公成君外一名 平成二、八、三	可決 平成二、八、三	地方行政・警察委員長 小山峰男君 平成二、八、三	上野公成君外一名 平成二、八、三	可決 平成二、八、三	可決 平成二、八、三	

第百四十七回	第百五十九回	第百六十六回	第百七十二回		第百九十三回
公職選挙法の一部を改正する法律案（第百四十五回国会衆第二六号）	金融機能の強化のための特別措置に関する法律案（閣法第一八号）及び預金保険法の一部を改正する法律案（閣法第一九号）	国家公務員法等の一部を改正する法律案（閣法第九六号）	臓器の移植に関する法律の一部を改正する法律案（第百六十四回国会衆第一四号）		組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律等の一部を改正する法律案（閣法第六四号）
—	—	—	—		—
三、一、二六 地方行政・警察	一六、五、二六 財政金融	一九、六、一二 内閣	三、六、二六 厚生労働		二九、五、二九 法務
二、二、二 阿部正俊君外二名	一六、六、一四 金田勝年君外一名	一九、六、三〇 岩永浩美君外一名	三、七、一〇 小川勝也君外二名		二九、六、一四 牧野たかお君
一三、二、二 可決	一六、六、一四 可決	一九、六、三〇 可決	三、七、一〇 可決		二九、六、一五 可決
三、二、二 地方行政・警察委員長	一六、六、一四 財政金融委員長	一九、六、三〇 内閣委員長	三、七、一〇 厚生労働委員長		二九、六、一五 法務委員長
二、二、二 阿部正俊君外二名	一六、六、一四 金田勝年君外一名	一九、六、三〇 岩永浩美君外一名	三、七、一〇 小川勝也君外二名		二九、六、一五 牧野たかお君
一三、二、二 可決	一六、六、一四 可決	一九、六、三〇 可決	三、七、一〇 可決		二九、六、一五 可決
一三、二、二 可決	一六、六、一四 可決	一九、六、三〇 可決	三、七、一三 可決	三、七、一三 議決を要しないものとなった	二九、六、一五 可決

二九　両院協議会一覧表

国会回次	名称	案件	請求議院	請求の理由	請求日	本院協議委員選挙日	両院協議会開会日	成案の議決 参議院	成案の議決 衆議院	備考
第二回	内閣総理大臣の指名両院協議会	内閣総理大臣の指名	参議院	両議院議決不一致	昭和三、二、三	昭和三、二、三	昭和三、二、三	協議会において成案を得なかった	協議会において成案を得なかった	憲法第六十七条第二項により衆議院の指名が国会の指名となった。
第二回	国家行政組織法案、刑事訴訟法を改正する法律案両院協議会	国家行政組織法案（閣法第六〇号）	衆議院	参議院回付案に不同意	三、七、五	三、七、五	三、七、五	可決（三、七、五）	可決（三、七、五）	衆議院において刑事訴訟法を改正する法律案の協議委員と、国家行政組織法案の協議委員とは同一案にしておいたが、選挙に当たり、衆議院は協議委員を各別に選挙した。
第二回	国家行政組織法案、刑事訴訟法を改正する法律案両院協議会	刑事訴訟法を改正する法律案（閣法第七三号）	衆議院	参議院回付案に不同意	三、七、五	三、七、五	三、七、五	同	同	衆議院において刑事訴訟法を改正する法律案の協議委員と、国家行政組織法案の協議委員とは同一案にしておいたが、選挙に当たり、衆議院は協議委員を各別に選挙しないで委員を別に選挙した。
第七回	地方税法案両院協議会	地方税法案（閣法第一二三号）	衆議院	参議院が衆議院送付案を否決	二五、五、一	二五、五、二	二五、五、二	協議会において成案を得なかった		

	第十回				
地方公共団体の議員及び長の選挙期日等に関する法律案（閣法第五号）	日本国有鉄道法の一部を改正する法律案（閣法第一〇号）	関税定率法の一部を改正する法律案（閣法第六六号）	食糧管理法の一部を改正する法律案（閣法第七九号）	教育公務員特例法の一部を改正する法律案（閣法第二一号）	一般職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第四一号）
衆議院	衆議院	衆議院	衆議院	参議院	衆議院
参議院回付案に不同意	参議院回付案に不同意	参議院回付案に不同意	参議院が衆議院送付案を否決	衆議院回付案に不同意	参議院回付案に不同意
二六、一、二七	二六、三、三	二六、三、三	二六、三、三	二六、五、二六（同日衆議院応諾）	二七、五、二七
二六、一、二九	二六、三、三	二六、三、三	二六、三、三	二六、五、二六	二七、五、二八
二六、一、三〇	二六、三、三	二六、三、三	二六、三、三　五、五、七　五、一〇八	二六　五、五、二六　五、三	二七、五、三一　五、二九　六、二　六、四
可決（二六、一、三）	可決（二六、五、二六）	可決（二六、三、三）	協議会において成案を得なかった	可決（二六、六、二）	可決（二七、六、六）
可決（二六、一、三〇）	可決（二六、五、二五）	可決（二六、三、三）		可決（二六、六、二）	可決（二七、六、五）
			選挙個別ぞいが協議正道り選案を糧るのは衆挙のれて、議委す法、挙の改管法一、議し協には参委員るの日す協正理律部関院た。議つ三議員と法一本る議す法案を税に委い案院と同律部国に委るの及改定お員てそにし一案を有当員法一び正率いを別れおたの協改鉄たを律部食す法て	

国会回次	名称	案件	請求議院	請求の理由	請求日	本院協議委員選挙日	両院協議会開会日	成案の議決 参議院	成案の議決 衆議院	備考
	日本電信電話公社法案両院協議会	日本電信電話公社法案（閣法第二一二号）	衆議院	参議院回付案に不同意	三七、七、二六	三七、七、二九	三七、七、二九	可決（三七、七、三）	可決（三七、七、三）	両議院とも協議委員の選挙を各別に行わないで両案協議委員を選挙した。
	労働関係調整法等の一部を改正する法律案外一件両院協議会	労働関係調整法等の一部を改正する法律案（閣法第二〇号）	衆議院	参議院回付案に不同意	三七、七、二六	三七、七、二九	三七、七、三〇	可決（三七、七、三）	可決（三七、七、三）	同
		地方公営企業労働関係法案（閣法第二二二号）								同
		通商産業省設置法案（閣法第二〇六号）						可決（三七、七、三）	可決（三七、七、三）	同
	通商産業省設置法の施行に伴う関係法令の整理に関する法律案（閣法第二〇八号）									同
	通商産業省設置法案外四件両院協議会	農林省設置法等の一部を改正する法律案（閣法第二三八号）				三七、七、二九	三七、七、二九			同

第　十三　回

大蔵省設置法の一部を改正する法律案（閣法第二二九号）	大蔵省設置法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係法令の整理に関する法律案（閣法第二三〇号）	保安庁法案（閣法第二〇二号）	海上公安局法案（閣法第二三七号）	運輸省設置法の一部を改正する法律案（閣法、第二三三号）	国家行政組織法の一部を改正する法律案（閣法第二〇〇号）	行政機関職員定員法の一部を改正する法律案（閣法第二〇一号）	
保安庁法案外四件両院協議会							
衆議院							
参議院回付案に不同意							
二七、七、二九							
	二七、七、二九						
	二七、七、二九						
同	同	可決（二七、七、三）	同	同	同	同	
同	同	可決（二七、七、三）	同	同	同	同	
衆議院は、議院協議会を設置し、委員を選挙した。参議院は、通商産業省設置法案外四件の協議会を設置し、委員を選挙した。							

国会回次	名称	案件	請求議院	請求の理由	請求日	本院協議委員選挙日	両院協議会開会日	成案の議決 参議院	成案の議決 衆議院	備考
	国家公務員法の一部を改正する法律案外一件両院協議会	国家公務員法の一部を改正する法律案（閣法第一九九号）	衆議院	憲法第五十九条第四項により参議院において否決したものとみなすとした	平成二七、七、三〇	平成二七、七、三	平成二七、七、三	協議会において協議未了となった	協議会において協議未了となった	両議院とも協議委員の選挙を各別に行わないで両議院協議委員を選挙した。
		保安庁職員給与法案（閣法第二二八号）						可決（平二七、七、三）	可決（平二七、七、三）	
第百五十五回（特別）	町村の警察維持に関する責任転移の時期の特例に関する法律案両院協議会	町村の警察維持に関する責任転移の時期の特例に関する法律案（衆第七号）	衆議院	参議院回付案に不同意	平成二七、二、三	平成二七、二、三	平成二七、二、二四	可決（平二七、二、二四）	可決（平二七、二、二四）	
第百五十六回（特別）	農業災害補償法の一部を改正する法律案両院協議会	農業災害補償法の一部を改正する法律案（閣法第九号）	衆議院	参議院回付案に不同意	平成二七、七、三	平成二七、七、三	平成二七、七、二四	可決（平二七、七、二七）	可決（平二七、七、二七）	
	公職選挙法の一部を改正する法律案両院協議会	公職選挙法の一部を改正する法律案（衆第四七号）	参議院	参議院回付案に不同意	平成二七、七、三〇	平成二七、七、三〇	平成二七、七、三一 八、一四	可決（平二七、八、六）	可決（平二七、八、四）	
第百五十七回（臨時）	内閣総理大臣の指名両院協議会	内閣総理大臣の指名	参議院	両議院議決不一致	平成元、八、九	平成元、八、九	平成元、八、九	協議会において成案を得なかった		憲法第六十七条第二項により衆議院の指名が国会の指名となった。

第百六回（特別）

平成元年度一般会計補正予算（第２号）	平成元年度特別会計補正予算（特第２号）	平成元年度政府関係機関補正予算（機第２号）	衆議院	参議院が衆議院送付案を否決	二、三、二六	二、三、二六	二、三、二六	協議会において成案を得なかった	憲法第六十条第二項により衆議院の議決が国会の議決となった。
平成二年度一般会計暫定予算	平成二年度特別会計暫定予算	平成二年度政府関係機関暫定予算	衆議院	参議院が衆議院送付案を否決	二、四、四	二、四、四	二、四、四	協議会において成案を得なかった	憲法第六十条第二項により衆議院の議決が国会の議決となった。
平成二年度一般会計暫定補正予算（第１号）外二件両院協議会	平成二年度一般会計暫定補正予算（第１号）	平成二年度特別会計暫定補正予算（特第１号）	平成二年度政府関係機関暫定補正予算（機第１号）	衆議院	参議院が衆議院送付案を否決	二、五、一八	二、五、一八	二、五、一八	協議会において成案を得なかった	憲法第六十条第二項により衆議院の議決が国会の議決となった。

国会回次	名称	案件	請求議院	請求の理由	請求日	本院協議委員選挙日	両院協議会開会日	成案の議決 参議院	成案の議決 衆議院	備考
	平成二年度一般会計予算外二件両院協議会	平成二年度一般会計予算 平成二年度特別会計予算 平成二年度政府関係機関予算	衆議院	参議院が衆議院送付の案を否決	二、六、七	二、六、七	二、六、七	協議会において成案を得なかった		憲法第六十条第二項により衆議院の議決が国会の議決となった。
第百二十回	平成二年度一般会計補正予算(第1号)外二件両院協議会	平成二年度一般会計補正予算(第1号) 平成二年度特別会計補正予算(特第1号) 平成二年度政府関係機関補正予算(機第1号)	衆議院	参議院が衆議院送付の案を否決	二、一二、一七	二、一二、一七	二、三、一七	協議会において成案を得なかった		憲法第六十条第二項により衆議院の議決が国会の議決となった。
	平成三年度一般会計予算外二件両院協議会	平成三年度一般会計予算 平成三年度特別会計予算 平成三年度政府関係機関予算	衆議院	参議院が衆議院送付の案を否決	三、四、二	三、四、二	三、四、二	協議会において成案を得なかった		憲法第六十条第二項により衆議院の議決が国会の議決となった。
第百二十三回	平成四年度一般会計予算外	平成四年度一般会計予算 平成四年度特別会計予算	衆議院	参議院が衆議院送付	四、四、九	四、四、九	四、四、九	協議会において成案を得なかった		憲法第六十条第二項により衆議院の議決が国会

			第百二十六回						
二件両院協議会	平成四年度政府関係機関予算			平成五年度一般会計予算外二件両院協議会	平成五年度一般会計予算				
					平成五年度特別会計予算				
					平成五年度政府関係機関予算				
				衆議院					
案を否決				参議院が衆議院送付案を否決					
				五、三、三					
				五、三、三					
				五、三、三					
の議決となった。				憲法第六十条第二項により衆議院の議決が国会の議決となった。					
				協議会において成案を得なかった					

			第百二十六回						第百二十六回（臨時）
				平成五年度一般会計補正予算（第1号）外二件両院協議会					公職選挙法の一部を改正する法律案外三件両院協議会
				平成五年度一般会計補正予算（第1号）	平成五年度特別会計補正予算（特第1号）	平成五年度政府関係機関補正予算（機第1号）	公職選挙法の一部を改正する法律案（閣法第一号）	衆議院議員選挙区画定審議会設置法案（閣法第二号）	政治資金規正法の一部を改正する法律案（閣法第三号）
				衆議院			衆議院		
				参議院が衆議院送付案を否決			参議院が衆議院送付案を否決		
				五、六、八			六、一、二六		
				五、六、八			六、一、二六		
				五、六、八			六、一、二六、一二七、一二九		
				協議会において成案を得なかった			可決（六、一、二九）	同	同
							（可決）（六、一、二九）	同	同
				憲法第六十条第二項により衆議院の議決が国会の議決となった。					

国会回次	名称	案件	請求議院	請求の理由	請求日	本院協議委員選挙日	両院協議会開会日	成案の議決 参議院	成案の議決 衆議院	備考
第百四十三回（臨時）	内閣総理大臣の指名両院協議会	内閣総理大臣の指名	参議院	両議院議決不一致	一〇、七、三〇	一〇、七、三〇	一〇、七、三〇	協議会において成案を得なかった	同	憲法第六十七条第二項により衆議院の指名が国会の指名となった。
第百四十五回	平成十一年度一般会計予算外二件両院協議会	平成十一年度一般会計予算	衆議院	参議院が衆議院送付案を否決	一二、三、一七	一二、三、一七	一二、三、一七	協議会において成案を得なかった	同	憲法第六十条第二項により衆議院の議決が国会の議決となった。
		平成十一年度特別会計予算								
		平成十一年度政府関係機関予算								
第百六十八回（臨時）	内閣総理大臣の指名両院協議会	内閣総理大臣の指名	参議院	両議院議決不一致	一九、九、二五	一九、九、二五	一九、九、二五	協議会において成案を得なかった	同	憲法第六十七条第二項により衆議院の指名が国会の指名となった。
	平成十九年度一般会計補正予算（第1号）外二件両院協議会	平成十九年度一般会計補正予算（第1号）	衆議院	参議院が衆議院送付案を否決	二〇、二、六	二〇、二、六	二〇、二、六	協議会において成案を得なかった	同	憲法第六十条第二項により衆議院の議決が国会の議決となった。
		平成十九年度特別会計補正予算（特第1号）								
		平成十九年度政府関係機関補正予算（機第1号）								

	第百六十九回							第百七十回（臨時）
	平成二十年度一般会計予算 平成二十年度特別会計予算 平成二十年度政府関係機関予算							
内閣総理大臣の指名	日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条及び基地に関する日本国とアメリカ合衆国との間の地位協定に関する日米合同委員会の合意並びに

国会回次	名称	案件	請求議院	請求の理由	請求日	本院協議委員選挙日	両院協議会開会日	成案の議決 参議院	成案の議決 衆議院	備考
第百七十一回	平成二十年度一般会計補正予算（第２号）外一件両院協議会	平成二十年度一般会計補正予算（第２号） 平成二十年度特別会計補正予算（特第２号）	衆議院	参議院回付案に不同意	三、一、二六	三、一、二六	三、一、二七 三、一、二七	協議会において成案を得なかった		衆議院において、一般会計補正予算（第２号）外二件協議委員を選挙したが、参議院において、一般会計補正予算（第２号）及び政府関係機関補正予算（機関第２号）協議委員を選挙した。両院協議会は、成案を得ずして十六日を経過したので、憲法第六十条第二項により衆議院の議決が国会の議決となった。
	平成二十年度政府関係機関補正予算（機関第２号）両院協議会	平成二十年度政府関係機関補正予算（機関第２号）	衆議院	参議院が衆議院送付案を否決	三、一、二六	三、一、二六	三、一、二七 三、一、二七	協議会において成案を得なかった		憲法第六十条第二項により衆議院の議決が国会の議決となった。
	平成二十一年度一般会計予算外二件両院協議会	平成二十一年度一般会計予算 平成二十一年度特別会計予算 平成二十一年度政府関係機関予算	衆議院	参議院が衆議院送付案を否決	三、三、二七	三、三、二七	三、三、二七 三、三、二七	協議会において成案を得なかった		

第三海兵機動展開部隊の家族及び沖縄そのほかの要員のアメリカ合衆国からグアム及び日本国への移転の実施にのぞむ日本国政府とアメリカ合衆国政府との間の協定の締結について承認を求めるの件（閣条第一号）	衆議院	参議院が衆議院送付の案件を不承認	三、五、一三
平成二十一年度一般会計補正予算（第1号） 平成二十一年度特別会計補正予算（特第1号） 平成二十一年度政府関係機関補正予算（機第1号）	衆議院	参議院が衆議院送付の案件を否決	三、五、二九
第三海兵機動展開部隊の家族及び沖縄そのほかの要員のアメリカ合衆国からグアム及び日本国への移転の実施にのぞむ日本国政府とアメリカ合衆国政府との間の協定の締結について承認を求めるの件両院協議会	平成二十一年度一般会計補正予算（第1号）外二件両院協議会		
		協議会において成案を得なかった	三、五、一三
		協議会において成案を得なかった	三、五、二九
		協議会において成案を得なかった	三、五、二九
		協議会において成案を得なかった	憲法第六十一条により衆議院の議決が国会の議決となった。
		協議会において成案を得なかった	憲法第六十条第二項により衆議院の議決が国会の議決となった。

国会回次	名称	案件	請求議院	請求の理由	請求日	本院協議委員選挙日	両院協議会開会日	成案の議決 参議院	成案の議決 衆議院	備考
第百七十六回（臨時）	平成二十二年度一般会計補正予算（第1号）外二件両院協議会	平成二十二年度一般会計補正予算（第1号）	衆議院	参議院が衆議院送付の案を否決	三、一、二六	三、一、二六	三、一、二六	協議会において成案を得なかった		憲法第六十条第二項により衆議院の議決が国会の議決となった。
		平成二十二年度特別会計補正予算（特第1号）								
		平成二十二年度政府関係機関補正予算（機第1号）								
第百七十七回	平成二十三年度一般会計予算外二件両院協議会	平成二十三年度一般会計予算	衆議院	参議院が衆議院送付の案を否決	三、三、二九	三、三、二九	三、三、二九	協議会において成案を得なかった		憲法第六十条第二項により衆議院の議決が国会の議決となった。
		平成二十三年度特別会計予算								
		平成二十三年度政府関係機関予算								
第百七十八回	平成二十四年度一般会計予算外二件両院協議会	平成二十四年度一般会計予算	衆議院	参議院が衆議院送付の案を否決	二四、四、五	二四、四、五	二四、四、五	協議会において成案を得なかった		憲法第六十条第二項により衆議院の議決が国会の議決となった。
		平成二十四年度特別会計予算								
		平成二十四年度政府関係機関予算								

第百六十三回	平成二十五年度一般会計予算外二件両院協議会	平成二十五年度一般会計予算	衆議院	参議院が衆議院送付案を否決	三五、五、二五	三五、五、二五	三五、五、二五	協議会において成案を得なかった	憲法第六十条第二項により衆議院の議決が国会の議決となった。
		平成二十五年度特別会計予算							
		平成二十五年度政府関係機関予算							

三〇　決議一覧表

国会回次	件名	提出者	提出	本会議決	所信表明者	備考
第一回（特別）	石炭増産感謝決議案	左藤義詮君外五名	昭和三、八、七	八、八	水谷商工大臣	
	在外同胞引揚に関する感謝とその引揚促進に関する決議案	矢野酉雄君外二十一名	三、八、二三	八、二五	片山内閣総理大臣	
	民間貿易開始並に貿易基金設定に対する感謝決議案	佐藤尚武君外五名	三、八、二五	八、二五	水谷商工大臣	
	水害に対する迅速なる応急策と治水事業の完遂に関する決議案	赤木正雄君	三、九、三〇	九、三〇	片山内閣総理大臣	
	総合燃料及び電力危機突破に関する決議案	佐々木良作君外三名	三、一二、三	三、五	—	
	租税完納運動に関する決議案	高橋龍太郎君	三、一二、九	三、九	栗栖大蔵大臣	
第二回	各種公団の運営に関する決議案	一松政二君	三、三、三	三、三	—	
	引揚同胞対策に関する決議案	中平常太郎君外二十二名	三、五、一九	五、二六	竹田厚生大臣 芦田内閣総理大臣	
	輸送力増強に関する決議案	板谷順助君外三名	三、六、二	六、四	芦田内閣総理大臣 岡田運輸大臣 栗栖国務大臣	

教育勅語等の失効確認に関する決議案	田中耕太郎君外二十五名	三、六、一五	六、一九	森戸文部大臣
地方出先機関整理に関する決議案	中井光次君外五名	三、六、一九	六、三	芦田内閣総理大臣
森林保全に関する決議案	徳川宗敬君外一名	三、七、一	七、三	芦田内閣総理大臣
官公吏給与改善に伴い速かに補正予算を本国会へ提出することに関する決議案	内村清次君外十七名	三、二、一一	二、三	泉山大蔵大臣
災害対策に関する補正予算の本国会提出に関する決議案	小川久義君外二十六名	三、二、一三	二、一六	—
海外残留同胞引揚促進に関する決議案	草葉隆圓君外十五名	三、二、一五	二、一七	林厚生大臣 近藤外務政務次官
輸送サービスの改善に関する決議案	板谷順助君外三名	三、二、一九	二、二六	小澤運輸大臣
寒冷地手当並びに北海道における暖房用燃料手当支給促進に関する決議案	千葉信君外三十七名	三、二、二五	二、二六	平岡大蔵政務次官
水産金融に関する決議案	木下辰雄君外九名	三、三、九	三、一	泉山大蔵大臣 周東農林大臣
私学振興のための金融機関設立に関する決議案	左藤義詮君外十七名	三、三、一〇	三、三	下條文部大臣 泉山大蔵大臣
予防接種に因る災禍事件に関する決議案	塚本重藏君外十四名	三、三、二	三、三	林厚生大臣
阿波丸事件に基く日本国の請求権の放棄に関する決議案	佐藤尚武君外七名	二四、四、六	四、六	吉田外務大臣

国会回次	件名	提出者	提出	本会議議決	所信表明者	備考
第五回（特別）	食糧の増産確保に関する決議案	楠見義男君外二十名	二四、四、一三	四、一五	森農林大臣	
	海外残留同胞引揚促進に関する決議案	紅露みつ君外十九名	二四、四、一三	四、二六	吉田内閣総理大臣	
	六・三教育制度完全実施に関する決議案	田中耕太郎君外十一名	二四、四、二七	四、二八	高瀬文部大臣	
	観光事業の振興に関する決議案	板谷順助君外十一名	二四、五、九	五、二	林厚生大臣 大屋運輸大臣	
	水力電源開発に関する決議案	小畑哲夫君外六名	二四、五、一三	五、一六	稲垣商工大臣	
	スポーツの振興に関する決議案	小林勝馬君外十九名	二四、五、一三	五、一八	高瀬文部大臣	
	未亡人並びに戦没者遺族の福祉に関する決議案	山下義信君外三十三名	二四、五、一三	五、一六	林厚生大臣	
	通信事業復興促進に関する決議案	大島定吉君外十一名	二四、五、一四	五、一八	小澤通信大臣	
	簡易生命保険及び郵便年金積立金の運用に関する決議案	大島定吉君外十一名	二四、五、一四	五、一八	小澤通信大臣 池田大蔵大臣	
	青少年の不良化防止に関する決議案	姫井伊介君外十四名	二四、五、一九	五、二〇	林厚生大臣	
	水産金融に関する決議案	木下辰雄君外八名	二四、五、二三	五、二六	森農林大臣 池田大蔵大臣	

第六回（臨時）	科学技術振興に関する決議案	田中耕太郎君外十三名	二四、一二、三	二、六	高瀬文部大臣
	在外同胞引揚促進に関する決議案	千田正君外十八名	二四、一二、二八	二、三〇	吉田内閣総理大臣
	ユネスコ運動に関する決議案	徳川頼貞君外二十四名	二四、一二、二九	二、二九	高瀬文部大臣
	仲裁裁定に基く給与支給に関する決議案	栗山良夫君外六名	二四、一二、一四	三、一四	大屋運輸大臣
第七回	外航配船促進に関する決議案	小林勝馬君外二十一名	二五、三、一一	二、一七	大屋運輸大臣
	積雪寒冷地帯に対する負担の妥当公正化に関する決議案	田村文吉君外十四名	二五、三、一三	三、一五	本多国務大臣
	渡米国会議員団に寄せられた米国の厚意に対する感謝決議案	竹下豊次君外二十二名	二五、三、一七	三、一七	—
	日本国会議員団に寄せられたカナダの厚意に対する感謝決議案	竹下豊次君外二十二名	二五、三、一七	三、一七	—
	米国対日援助見返資金の特定教育事業に対する使用に関する決議案	木内四郎君外三名	二五、三、二九	三、二九	—
	ユニセフに対する感謝並びに児童福祉増進に関する決議案	山下義信君外三十六名	二五、四、一九	四、三	林厚生大臣
	農業金融疎通並びに農業協同組合育成強化に関する決議案	楠見義男君外十二名	二五、四、三	四、二四	森農林大臣
	結核予防対策確立に関する決議案	藤森眞治君外四十四名	二五、四、三	四、二四	林厚生大臣

国会回次	件名	提出者	提出	本会議議決	所信表明者	備考
	南海地震に伴う地盤変動による被害復旧対策に関する決議案	久松定武君外二十名	二五、四、二四	四、三六	益谷建設大臣	
	中日貿易促進に関する決議案	帆足計君外十九名	二五、四、二六	四、二六	高瀬通商産業大臣	
	失業対策確立に関する決議案	村尾重雄君外四十一名	二五、四、二六	五、一	鈴木労働大臣	
	義務教育費確保に関する決議案	山本勇造君外十六名	二五、四、二九	五、一	高瀬文部大臣	
	未帰還同胞の引揚促進並びに実体調査等を国際連合を通じて行うことを懇請する決議案	岡元義人君外十八名	二五、五、二	五、二	吉田内閣総理大臣	
第八回（臨時）	電源開発に対する対日援助見返資金融資の促進に関する決議案	栗山良夫君外五名	二五、七、三	七、二四	横尾通商産業大臣	
	緊急失業措置に関する決議案	山花秀雄君外八名	二五、七、二五	七、二六	山村労働政務次官	
第九回（臨時）	国会審議権尊重に関する決議案	中村正雄君外十七名	二五、一一、二七	二、二七	—	
	興農政策推進に関する決議案	赤澤與仁君外二十九名	二五、一二、五	三、七	—	
	地方財政の緊急対策に関する決議案	岡本愛祐君外十四名	二五、一二、六	三、七	—	

電話事業の緊急復興に関する決議案	村尾重雄君外十名	二五、二三、七	三、八	田村電気通信大臣	
鉄道建設促進に関する決議案	前之園喜一郎君外十三名	二五、二三、八	三、九	山崎運輸大臣	
外航船腹緊急増強に関する決議案	山縣勝見君外八十六名	二六、一、三	二、二	林国務大臣 池田大蔵大臣 周東国務大臣 關谷運輸政務次官	
未帰還同胞の引揚促進並びに実体調査に関し国際連合に謝意を表明することに関する決議案	千田正君外十八名	二六、二、一〇	二、一〇	—	
電気事業再編成の実施に関する決議案	西田隆男君外六名	二六、三、二六	三、二七	—	
戦没者遺族戦傷病者及び留守家族対策に関する決議案	千田正君外三十二名	二六、三、二六	三、三〇	黒川厚生大臣	
中小企業金融促進に関する決議案	深川榮左エ門君外十八名	二六、三、二九	三、三	横尾通商産業大臣	
国際放送の再開促進に関する決議案	寺尾豊君外九名	二六、三、三〇	三、三	岡崎内閣官房長官	
資金運用部資金法に関連する簡易保険郵便年金積立金運用に関する決議案	杉山昌作君外二名	二六、三、三	三、三	池田大蔵大臣	
ダグラス・マッカーサー元帥に対する感謝決議案	大野木秀次郎君外五名	二六、四、一四	四、一六	—	同日の本会議において吉田内閣総理大臣は、ダグラス・マッカーサー元帥に対する感謝の辞を述べた。

第十回

国会回次	件名	提出者	提出	本会議議決	所信表明者	備考
	国土緑化推進に関する決議案	平沼彌太郎君外十二名	二六、五、二五	五、三〇	—	
	退職金並びに退職積立金に対する課税減免に関する決議案	吉田法晴君外十二名	二六、五、二九	五、三	—	
	日本国有鉄道の貨物輸送力整備増強に関する決議案	高木正夫君外十四名	二六、五、三	六、二	山崎運輸大臣	
	現業職員の特別俸給表制定に関する決議案	千葉信君外十名	二六、六、一	六、二	—	
	国民金融公庫の拡充強化に関する決議案	油井賢太郎君外十二名	二六、六、二	六、二	—	
	国会の審議権尊重に関する決議案	飯島連次郎君外二十六名	二六、二、六	二、九	根本農林大臣	
	地方財政平衡交付金等の増額に関する決議案	西郷吉之助君外八名	二六、二、八	二、三	池田大蔵大臣	
	社会保障制度推進に関する決議案	中山壽彦君外六名	二六、二、一〇	二、一四	橋本厚生大臣	
第十二回（臨時）	ルース台風災害対策に関する決議案	宮本邦彦君外四十一名	二六、二、一四	二、一六	野田建設大臣	
	農林業振興基本政策確立に関する決議案	羽生三七君外二十六名	二六、二、一六	二、一七	根本農林大臣	
	綱紀粛正に関する決議案	木下源吾君外六名	二六、二、二三	二、三六	益谷国務大臣	

無畜農家解消に関する決議案	北村一男君外十九名	二六、二一、二八	二、二九	根本農林大臣
中小企業に対する年末金融対策に関する決議案	菊川孝夫君外十三名	二六、二三、一四	三、一五	池田大蔵大臣
教育施設確保に関する決議案	梅原眞隆君外十七名	二七、三、一五	三、一九	—
平和条約発効に伴う決議案	大屋晋三君外百九十五名	二七、四、二八	四、二八	岡崎国務大臣
簡易生命保険及び郵便年金積立金の運用の復元促進に関する決議案	千葉信君外六十二名	二七、五、八	五、九	佐藤郵政大臣
戦犯在所者の釈放等に関する決議案	大屋晋三君外六十三名	二七、六、七	六、九	木村法務総裁
国際労働条約批准促進に関する決議案	中村正雄君外十三名	二七、六、一七	六、一八	吉武労働大臣
戦没者の遺骨収容並びに送還に関する決議案	山下義信君外十一名	二七、七、八	七、二	吉武厚生大臣
在外同胞引揚促進並びに留守家族援護に関する決議案	長島銀藏君外十一名	二七、七、三	七、九	吉武厚生大臣
参議院の審議権尊重に関する決議案	棚橋小虎君外二十三名	二七、六、三〇	六、三〇	—
アジア諸国との友好促進に関する決議案	伊達源一郎君外二十五名	二七、七、五	七、五	岡崎外務大臣
積雪湿潤地帯における義務教育学校の屋内運動場の整備促進に関する決議案	梅原眞隆君外十八名	二七、七、三	七、三五	—

第十三回

国会回次	件名	提出者	提出	本会議議決	所信表明者	備考
	給与所得税軽減に関する決議案	小酒井義男君外十九名	二七、七、二五	七、二六	—	
	海運力復興促進に関する決議案	山縣勝見君外三十名	二七、七、二六	七、二九	村上運輸大臣	
第十五回（特別）	中小企業金融促進に関する決議案	結城安次君外六十六名	二七、二三、一三	三、一五	小笠原通商産業大臣 向井大蔵大臣	
	漁港修築促進に関する決議案	秋山俊一郎君外七名	二七、二三、二三	三、三	松浦農林政務次官	
	スエーデン国、スイス国、スペイン国及びポルトガル国に対する感謝決議案	柏木庫治君外十八名	二八、三、三	二、四	岡崎外務大臣	
	地方財政の措置に関する決議案	中田吉雄君外十三名	二八、二、六	二、六	本多国務大臣	
	フランス共和国の戦犯特赦に対する感謝決議案	佐藤尚武君外二十五名	二八、七、三	七、四	岡崎外務大臣 犬養法務大臣	
	フィリピン共和国の戦犯特赦に対する感謝決議案	徳川頼貞君外二十五名	二八、七、三	七、四	岡崎外務大臣 犬養法務大臣	
第十六回（特別）	特需工場労働者等の地位改善に関する決議案	栗山良夫君外十四名	二八、七、一五	七、一七	—	
	国有財産虎の門公園地の原形復旧に関する決議案	東隆君外十四名	二八、七、二七	七、二九	—	
	ヘき地教育振興に関する決議案	川村松助君外十七名	二八、七、二九	七、三〇	大達文部大臣	

日中貿易促進決議案	左藤外四十八名	義詮君	二八、七、三〇	七、三〇	岡崎外務大臣
治山治水に関する決議案	矢嶋外三十名	三義君	二八、七、三	八、三	緒方国務大臣
第十七回（臨時） 日韓問題解決促進に関する決議案	秋山外二十名	俊一郎君	二八、二、七	二、七	—
奄美群島の日本復帰祝賀決議案	大屋外二十一名	晋三君	二八、三、二四	三、二四	—
原子力国際管理並びに原子兵器禁止に関する決議案	八木外二十六名	秀次君	二九、四、二	四、五	岡崎外務大臣
懲戒処分の適正励行に関する決議案	小林外二十名	亦治君	二九、四、二	四、三	緒方国務大臣
法務大臣の検事総長に対する指揮権発動に関し内閣に警告するの決議案	宮城外二十六名	タマヨ君	二九、四、三	四、三	緒方国務大臣
第十次計画造船実施促進に関する決議案	松浦外十名	清一君	二九、五、一七	六、三	石井運輸大臣
中国紅十字会代表招請に関する決議案	常岡外九名	一郎君	二九、五、二六	五、二九	—
中小企業の危機打開に関する決議案	中川外三十名	以良君	二九、五、三	六、一	愛知通商産業大臣
自衛隊の海外出動を為さざることに関する決議案	鶴見外八名	祐輔君	二九、五、三	六、二	木村国務大臣
教育施設返還促進に関する決議案	堀末外十六名	治君	二九、三、二	三、三	大達文部大臣

国会回次	件名	提出者	提出	本会議議決	所信表明者	備考
第二十回（臨時）	会計検査院の機能発揮に関する決議案	山田節男君外二十七名	二九、三、六	三、七	—	
第二十二回（特別）	在外財産処理促進に関する決議案	中川以良君外五名	三〇、六、二九	六、二九	重光外務大臣	
	合併市町村の育成強化に関する決議案	石村幸作君外十九名	三〇、七、二六	七、二九	川島国務大臣	
第二十三回（臨時）	国際連合への加盟に関する決議案	鶴見祐輔君外三十九名	三〇、二三、六	三、七	重光外務大臣	
	日韓問題に関する決議案	秋山俊一郎君外十六名	三〇、二三、一六	三、一六	重光外務大臣	
第二十四回	原水爆の実験禁止に関する決議案	小滝彬君外十四名	三、二、九	二、一〇	鳩山内閣総理大臣	
	選挙粛正に関する決議案	石原幹市郎君外二十三名	三、三、一五	三、一九	太田国務大臣	
	在外同胞引揚促進に関する決議案	重盛寿治君外十七名	三、三、二九	三、三〇	重光外務大臣	
	中小企業の年末金融緩和に関する決議案	松澤兼人君外十八名	三、二、三〇	三、四	石橋通商産業大臣 一萬田大蔵大臣	
第二十五回（臨時）	道路整備の促進に関する決議案	小澤久太郎君外二名	三、三、二	三、三	馬場建設大臣	
	寒冷地農業経営の刷新振興に関する決議案	堀末治君	三、三、三	三、三	正力国務大臣	

第二十六回	原水爆の禁止に関する決議案	笹森順造君外九名	三、三一四	三、一五	岸外務大臣
第二十六回	第十八回国際オリンピック大会東京招致に関する決議案	石井桂君外二十一名	三三、四一五	四、一六	松永文部大臣
第二十六回	原水爆の禁止に関する決議案	寺本廣作君外十七名	三三、四一九	四、三	岸内閣総理大臣
第三十回（臨時）	漁港の整備促進に関する決議案	青山正一君外四名	三三、一〇、一五	一〇、一七	三浦農林大臣
第三十一回	四国地方総合開発促進に関する決議案	増原恵吉君外二十一名	三四、三、二六	三、三七	世耕国務大臣
第三十三回（臨時）	児童の権利に関する決議案	紅露みつ君外十七名	三四、二三、九	三、一六	岸内閣総理大臣
第三十四回	中国地方総合開発促進に関する決議案	重政庸徳君外三十三名	三五、三、二五	三、二八	菅野国務大臣
第三十四回	地盤沈下対策促進に関する決議案	小柳牧衛君外十八名	三五、四、二〇	四、三〇	菅野国務大臣
第三十四回	オリンピック東京大会の完遂に関する決議案	安井謙君外二十八名	三五、四、二六	四、三七	松田文部大臣
第三十六回（臨時）	暴力排除に関する決議案	斎藤昇君外七名	三五、一〇、二四	一〇、二四	小島法務大臣
第三十八回	炭鉱災害防止に関する決議案	川上為治君外九名	三六、三、三〇	三、三三	椎名通商産業大臣 石田労働大臣
	雪害対策に関する決議案	小柳牧衛君外二十一名	三六、一〇、二六	一〇、三〇	安井自治大臣

国会回次	件名	提出者	提出	本会議議決	所信表明者	備考
第三十九回（臨時）	核実験禁止に関する決議案	近藤鶴代君外二十三名	三六、一〇、二六	一〇、三七	池田内閣総理大臣 三木国務大臣	
第四十回	米国の綿製品輸入賦課金問題に関する決議案	武藤常介君外六名	三七、二、三	二、三	小坂外務大臣 佐藤通商産業大臣	
	日本固有の北方領土回復に関する決議案	宮澤喜一君外七名	三七、三、一三	三、一四	池田内閣総理大臣 小坂外務大臣	
	沖縄及び小笠原諸島における施政権回復に関する決議案	宮澤喜一君外七名	三七、三、一三	三、一四	池田内閣総理大臣 小坂外務大臣	
	近畿圏整備に関する決議案	西川甚五郎君外三十三名	三七、四、二八	五、六	藤山国務大臣	
第四十三回	豪雪対策確立に関する決議案	館哲二君外十四名	三八、二、四	二、五	池田内閣総理大臣	
	第十回オリンピック冬季競技大会札幌招致に関する決議案	西田信一君外二十四名	三八、二、一九	二、二〇	川島国務大臣	
	長雨等による被害の緊急措置に関する決議案	辻武寿君外二十六名	三八、六、一八	六、一九	重政農林大臣	
第四十六回	原爆被爆者援護強化に関する決議案	藤野繁雄君外十二名	三九、三、二六	三、三七	小林厚生大臣	
	総合エネルギー政策に関する決議案	前田久吉君外九名	三九、六、三	六、二五	福田通商産業大臣	
第四十七回（臨時）	中小企業の危機打開に関する決議案	梶原茂嘉君外六名	三九、一二、一七	三、一八	櫻内通商産業大臣	

第四十八回	沖縄及び小笠原諸島の施政権返還に関する決議案	田中茂穂外五名君	四〇、四一、二七	四、二八	佐藤内閣総理大臣	
	北方領土返還に関する決議案	田中茂穂外五名君	四〇、四一、二七	四、二八	佐藤内閣総理大臣	
第六十四回（臨時）	公害防止に関する決議案	古池信三外八名君	四五、一三、一八	三、一八	佐藤内閣総理大臣	
第七十回（臨時）	日中共同声明に関する決議案	栗原祐幸外八名君	四七、一、一三	二、一三	田中内閣総理大臣	
第七十一回（特別）	アメリカ、中国の核実験に抗議し、フランスをはじめあらゆる国の核実験に反対する決議案	安田隆明外三名君	四八、七、五	七、九	大平外務大臣	
	北方領土の返還に関する決議案	星野重次外七名君	四八、九、三〇	九、三五	二階堂外務大臣臨時代理	
第七十二回	インドの地下核実験に抗議する決議案	山内一郎外十三名君	四九、五、二五	五、二七	大平外務大臣	
第七十五回	国際婦人年にあたり、婦人の社会的地位の向上をはかる決議案	石本茂外五名君	五〇、六、一七	六、一八	植木国務大臣	
第七十七回	ロッキード問題に関する決議案	鍋島直紹外九名君	五一、二、二三	二、三	三木内閣総理大臣	
第七十八回（臨時）	災害及び地震対策の促進に関する決議案	工藤良平外六名君	五一、一〇、二九	二、一	三木内閣総理大臣	
第八十回	日ソ漁業交渉に関する決議案	鍋島直紹外八名君	五三、三、一九	三、一九	福田内閣総理大臣	

国会回次	件名	提出者	提出	本会議議決	所信表明者	備考
第八十二回（臨時）	活動火山の爆発降灰等による災害対策等の充実強化に関する決議案	村田秀三君外七名	一二、一八	二、三	田澤国務大臣	
第八十四回	原子力衛星の規制に関する決議案	木村睦男君外八名	三、二六	三、一	園田外務大臣	
	新東京国際空港問題に関する決議案	木村睦男君外八名	三、四、一〇	四、一〇	福永運輸大臣	
	国際連合軍縮特別総会に関する決議案	木村睦男君外七名	三、五、三	五、二四	園田外務大臣	
	雇用の安定に関する決議案	和田静夫君外七名	三、五、二四	五、二四	藤井労働大臣	
第八十七回	航空機輸入問題に関する決議案	木村睦男君外八名	四、二、一三	二、一四	大平内閣総理大臣	
	北方領土問題の解決促進に関する決議案	西村尚治君外七名	四、二、一〇	二、三	園田外務大臣	
第九十一回	財政再建に関する決議案	中山太郎君外七名	四、二、三	三、三	竹下大蔵大臣	
	アフガニスタンからのソ連軍の撤退等を要求する決議案	中山太郎君外七名	五、三、一八	三、一九	大来外務大臣	
	北方領土問題の解決促進に関する決議案	中山太郎君外七名	五、三、一八	三、一九	大来外務大臣	
	食糧自給力強化に関する決議案	青井政美外八名	五、四、三	四、三	武藤農林水産大臣	

第九十三回（臨時）	北方領土問題等の解決促進に関する決議案	原　文兵衛君外七名	五五、二一、二八	二、二八	中山国務大臣	
第九十四回	武器輸出問題等に関する決議案	桧垣徳太郎君外八名	五六、三、三〇	三、三	田中通商産業大臣	
	第二十四回オリンピック競技大会名古屋招致に関する決議案	斎藤十朗君外十八名	五六、五、一三	五、一五	田中文部大臣	
	国際障害者年に当たり、障害者の「完全参加と平等」の実現を図る決議案	片山甚市君外四名	五六、六、二	六、五	村山厚生大臣	
第九十六回	第二回国際連合軍縮特別総会に関する決議案	桧垣徳太郎君外七名	五七、五、二七	五、二六	鈴木内閣総理大臣	
第百回（臨時）	大韓航空機撃墜事件に関する決議案	遠藤要君外九名	五八、九、一三	九、一三	安倍外務大臣	
第百一回（特別）	米の需給安定に関する決議案	遠藤要君外八名	五九、七、二〇	七、二〇	山村農林水産大臣	
第百二回	北方領土問題の解決促進に関する決議案	堀江正夫君外八名	六〇、四、一九	四、二四	安倍外務大臣	
第百四回	ソ連邦チェルノブイル原子力発電所の事故に関する決議案	馬場富君外六名	六一、五、八	五、九	河野国務大臣	
	森林・林業・林産業の活性化と国有林野事業の経営改善に関する決議案	成相善十君外八名	六一、五、一六	五、一六	羽田農林水産大臣	
第百七回（臨時）	北方領土問題の解決促進に関する決議案	矢野俊比古君外八名	六一、一〇、一七	一〇、一七	倉成外務大臣	
	雇用の安定に関する決議案	佐々木満君外六名	六一、一三、九	一三、一〇	平井労働大臣	

国会回次	件名	提出者	提出	本会議議決	所信表明者	備考
第百九回（臨時）	日中国交正常化十五周年に当たり、日中友好関係の一層の増進に関する決議案	嶋崎均君外十七名	六三、九、一八	九、一八	中曽根内閣総理大臣	
第百十回	第三回国際連合軍縮特別総会に関する決議案	森山眞弓君外六名	六三、五、二四	五、二五	宇野外務大臣	
第百十一回（臨時）	米の自由化反対に関する決議案	嶋崎均君外八名	六三、九、二〇	九、三	佐藤農林水産大臣	
第百十四回	北方領土問題の解決促進に関する決議案	守住有信君外八名	平成元、四、一	四、三	宇野外務大臣	
	国際開発協力に関する決議案	加藤武徳君外九名	元、六、三	六、三	三塚外務大臣	
第百十六回（特別）	暴力行為の排除に関する決議案	下条進一郎君外九名	二、三、六	三、七	長谷川法務大臣	
	第十八回オリンピック冬季競技大会長野招致に関する決議案	下条進一郎君外八名	二、六、一四	六、一五	保利文部大臣	
第百十九回（臨時）	国会等の移転に関する決議案	下条進一郎君外八名	二、一一、七	二、七	海部内閣総理大臣	
第百二十回	北方領土問題の解決促進に関する決議案	田沢智治君外八名	三、四、九	四、九	中山外務大臣	
第百二十一回（臨時）	雲仙・普賢岳噴火災害対策に関する決議案	鈴木和美君外八名	三、八、五	八、九	西田国務大臣	

第百三六回	政治の信頼確立と政治改革の推進に関する決議案	前田勲男君外八名	五、四、八	四、九	宮澤内閣総理大臣
	地方分権の推進に関する決議案	佐藤三吾君外八名	五、六、三	六、四	村田自治大臣
第百三七回（臨時）	世界貿易機関設立協定の締結承認等に伴う国内対策の確立等に関する決議案	上杉光弘君外六名	六、三、八	三、八	大河原農林水産大臣
第百三七回	兵庫県南部地震災害対策に関する決議案	陣内孝雄君外七名	七、二、八	二、九	村山内閣総理大臣
	兵庫県南部地震災害に対する国際的支援等に感謝する決議案	小川仁一君外十名	七、三、八	二、九	村山内閣総理大臣
	北方領土問題の解決促進に関する決議案	坪井一宇君外九名	七、六、七	六、九	河野外務大臣
第百三七回（臨時）	中国の核実験に抗議し、フランスの核実験に反対する決議案	田沢智治君外七名	七、八、四	八、四	村山内閣総理大臣
第百三八回	国連海洋法条約の実施に伴う体制の確立等に関する決議案	野沢太三君外九名	八、六、六	六、七	池田外務大臣 大原農林水産大臣 亀井運輸大臣
	中国の核実験に抗議し、反対する決議案	下稲葉耕吉君外七名	八、六、一七	六、一七	橋本内閣総理大臣
	在ペルー日本国大使公邸占拠・人質事件に関する決議案	下稲葉耕吉君外八名	九、一、三	一、三	橋本内閣総理大臣

国会回次	件名	提出者	提出	本会議議決	所信表明者	備考
第百四十回	議員友部達夫君の議員辞職勧告に関する決議案	坂野重信君外四名	九、四、三	四、四	—	
	在ペルー日本国大使公邸占拠・人質事件の解決に感謝する決議案	下稲葉耕吉君外八名	九、四、二四	四、三五	梶山国務大臣	
第百四十一回（臨時）	介護サービスの基盤整備の推進等に関する決議案	上野公成君外五名	九、三、二	三、三	小泉厚生大臣	
第百四十二回	インドの地下核実験に抗議する決議案	岡野裕君外八名	一〇、五、一三	五、一三	橋本内閣総理大臣	
	パキスタンの地下核実験に抗議する決議案	岡野裕君外八名	一〇、五、二九	五、二九	橋本内閣総理大臣	
第百四十三回（臨時）	北朝鮮の弾道ミサイル発射に抗議する決議案	岡野裕君外八名	一〇、九、二	九、三	小渕内閣総理大臣	
	防衛庁長官額賀福志郎君問責決議案	本岡昭次君外五名	一〇、一〇、一五	一〇、一六	—	
第百四十四回（臨時）	人権擁護の推進に関する決議案	岡野裕君外十名	一〇、一三、一一	三、一四	中村法務大臣	
第百四十五回	食料・農業・農村基本政策に関する決議案	三浦一水君外六名	二、七、八	七、三	中川農林水産大臣	
	子ども読書年に関する決議案	村上正邦君外十一名	二、八、五	八、九	小渕内閣総理大臣	
第百五十回（臨時）	第二十九回オリンピック競技大会大阪招致に関する決議案	鴻池祥肇君外七名	三、二、三〇	二、三	大島文部大臣	

第百五十一回	京都議定書発効のための国際合意の実現に関する決議案	山崎正昭君外八名	一三、四、一七	四、一八	川口環境大臣
	ハンセン病問題に関する決議案	山崎正昭君外八名	三、六、七	六、八	坂口厚生労働大臣
	少子化対策推進に関する決議案	久保亘君外八名	三、六、二〇	六、三	坂口厚生労働大臣
第百五十三回（臨時）	米国における同時多発テロ事件に関する決議案	山崎正昭君外四名	三、九、二七	九、二七	小泉内閣総理大臣
第百五十四回	パレスチナ紛争の即時停止と対話の再開を求める決議案	山崎正昭君外八名	一四、四、一一	四、三	川口外務大臣
	日本人拉致疑惑の早期解決を求める決議案	山崎正昭君外八名	一四、四、一一	四、三	川口外務大臣
第百五十六回	政策評価に関する決議案	白浜一良君外九名	一五、七、一六	七、一八	片山総務大臣 福田国務大臣
第百五十九回	ユニバーサル社会の形成促進に関する決議案	勝木健司君外八名	一六、六、一四	六、一六	細田国務大臣
第百六十一回（臨時）	台風第二十三号等による風水害及び新潟県中越地震災害対策に関する決議案	風間昶君外七名	一六、一〇、二六	一〇、二七	村田国務大臣
	日米交流百五十周年に当たり日米友好関係の増進に関する決議案	溝手顕正君外六名	一六、一三、二	一三、三	小泉内閣総理大臣
	スマトラ沖大地震・大津波被害に際し国際的支援活動において我が国が果たすべき役割に関する決議案	溝手顕正君外六名	一七、一、一二	一、三	小泉内閣総理大臣
	日露通好百五十周年に当たり日露関係の飛躍的発展に関する決議案	溝手顕正君外六名	一七、三、八	三、九	小泉内閣総理大臣

国会回次	件名	提出者	提出	本会議議決	所信表明者	備考
第百六十三回	京都議定書発効に基づく国際合意の積極的推進と京都議定書以後の新枠組形成に向けた新たな国際合意の実現に関する決議案	溝手顕正君外六名	一七、三、八	三、九	小泉内閣総理大臣	
	年金制度をはじめとする社会保障制度改革に関する決議案	溝手顕正君外六名	一七、四、一	四、一	細田国務大臣	
	政策評価制度の見直しに関する決議案	山口那津男君外八名	一七、六、一三	六、三	麻生総務大臣	
第百六十四回	水俣病公式確認五十年に当たり、悲惨な公害を繰り返さないことを誓約する決議案	溝手顕正君外六名	一八、四、二六	四、三六	小池環境大臣	
第百六十五回（臨時）	北朝鮮の核実験に抗議し、すべての核兵器及び核計画の放棄を求める決議案	市川一朗君外六名	一八、一〇、二	一〇、二	安倍内閣総理大臣	
第百六十六回	ワーク・ライフ・バランスの推進に関する決議案	広中和歌子君外八名	一九、六、八	六、三	柳澤厚生労働大臣	
第百六十九回	国民読書年に関する決議案	西岡武夫君外六名	二〇、六、五	六、六	渡海文部科学大臣	
	アイヌ民族を先住民族とすることを求める決議案	西岡武夫君外六名	二〇、六、五	六、六	町村国務大臣	
	内閣総理大臣福田康夫君問責決議案	輿石東君外二十名	二〇、六、一一	六、一一	—	
第百七十回（臨時）	参議院の審議権尊重に関する決議案	輿石東君外十三名	二〇、一二、二四	一二、二四	—	
	雇用と住居など国民生活の安定を確保する緊急決議案	西岡武夫君外九名	三、一、七	一、七	舛添厚生労働大臣	

第百七十一回	第三十一回オリンピック競技大会及び第十五回パラリンピック競技大会東京招致に関する決議案	田名部　匡省君外七名	二、三、一七	三、一八	塩谷文部科学大臣
	北朝鮮による飛翔体発射に対して自制を求める決議案	西岡　武夫君外七名	二、三、三〇	三、三三	麻生内閣総理大臣
	北朝鮮によるミサイル発射に抗議する決議案	西岡　武夫君外七名	三、四、七	四、八	麻生内閣総理大臣
	北朝鮮核実験実施に対する抗議決議案	西岡　武夫君外七名	二、五、二七	五、二七	麻生内閣総理大臣
	核兵器廃絶に向けた取り組みの強化を求める決議案	西岡　武夫君外八名	二、六、一七	六、一七	麻生内閣総理大臣
	内閣総理大臣麻生太郎君問責決議案	輿石　東君外二十名	二、七、一三	七、一四	—
第百七十四回	国立ハンセン病療養所における療養体制の充実に関する決議案	西岡　武夫君外十二名	三、五、一九	五、二	長妻厚生労働大臣
第百七十六回（臨時）	北朝鮮の韓国・大延坪島砲撃に関する決議案	鈴木　政二君外十名	三、二、二六	二、二六	菅内閣総理大臣
	国務大臣仙谷由人君問責決議案	森　まさこ君外九名	三、二、二六	二、二六	—
	国土交通大臣馬淵澄夫君問責決議案	牧野　たかお君外七名	三、二、二六	二、三七	—
第百七十七回	東日本大震災に対する国際的支援に感謝する決議案	鈴木　政二君外十四名	三、四、二四	四、二五	菅内閣総理大臣

国会回次	件名	提出者	提出	本会議議決	所信表明者	備考
第百七十九回（臨時）	難民の保護と難民問題の解決策への継続的な取組に関する決議案	鶴保庸介君外二十二名	二三、二、三	二、三	野田内閣総理大臣	
	第三十二回オリンピック競技大会及び第十六回パラリンピック競技大会東京招致に関する決議案	鈴木寛君外八名	二三、二、五	三、七	中川文部科学大臣	
	防衛大臣一川保夫君問責決議案	愛知治郎君外七名	二三、二、九	三、九	—	
	国務大臣山岡賢次君問責決議案	愛知治郎君外七名	二三、二、九	三、九	—	
第百八十回	北朝鮮による「人工衛星」の打ち上げ発表に抗議し強く自制を求める決議案	鶴保庸介君外十名	二四、三、三	三、三	野田内閣総理大臣	
	北朝鮮による弾道ミサイル発射に抗議する決議案	鶴保庸介君外九名	二四、四、一三	四、一六	野田内閣総理大臣	
	国土交通大臣前田武志君問責決議案	愛知治郎君外七名	二四、四、一八	四、二〇	—	
	防衛大臣田中直紀君問責決議案	愛知治郎君外七名	二四、四、一八	四、二〇	—	
	李明博韓国大統領の竹島上陸と天皇陛下に関する発言に抗議する決議案	鶴保庸介君外八名	二四、八、二九	八、二九	野田内閣総理大臣	
	香港の民間活動家らによる尖閣諸島不法上陸を厳しく糾弾し、厳重に抗議する決議案	鶴保庸介君外七名	二四、八、二九	八、二九	野田内閣総理大臣	
	内閣総理大臣野田佳彦君問責決議案	広野ただし君外六名	二四、八、二九	八、二九	—	

第百八十三回	北朝鮮による三度目の核実験に対する抗議決議案	岩城光英君外十四名	二五、二、一四	二、一五	安倍内閣総理大臣
	第三十二回オリンピック競技大会及び第十六回パラリンピック競技大会に関する決議案	鈴木寛君外九名	二五、三、四	三、五	下村文部科学大臣
	環境委員長川口順子君解任決議案	松井孝治君外十名	二五、五、七	五、九	―
	内閣総理大臣安倍晋三君問責決議案	森ゆうこ君外二名	二五、六、二五	六、二六	―
第百八十五回（臨時）	二〇二〇年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の成功に関する決議案	中曽根弘文君外八名	二五、一〇、一五	一〇、一五	下村国務大臣
	内閣委員長水岡俊一君解任決議案	松下新平君外二名	二五、二、四	二、五	―
	経済産業委員長大久保勉君解任決議案	松村祥史君外二名	二五、二、四	二、五	―
	中国による防空識別圏設定に抗議し撤回を求める決議案	山谷えり子君外五名	二五、二、六	二、七	岸田外務大臣
第百八十九回	シリアにおける邦人へのテロ行為に対する非難決議案	中川雅治君外十四名	二七、二、五	二、六	岸田外務大臣
	政策評価制度に関する決議案	松村祥史君外十六名	二七、七、六	七、八	高市総務大臣

国会回次	件名	提出者	提出	本会議議決	所信表明者	備考
第百九十回	北朝鮮による四度目の核実験に対する抗議決議案	松山政司君外十四名	二八、一、八	一、八	安倍内閣総理大臣	
	北朝鮮による弾道ミサイル発射に抗議する決議案	松山政司君外十四名	二八、二、九	二、九	安倍内閣総理大臣	
	我が国の国連加盟六十周年にあたり更なる国際平和の構築への貢献を誓約する決議案	松山政司君外十四名	二八、五、二四	五、二五	岸田外務大臣	
第百九十一回（臨時）	北朝鮮による五度目の核実験に対する抗議決議案	山本順三君外十二名	二八、九、二六	九、二六	安倍内閣総理大臣	
第百九十二回	北朝鮮による弾道ミサイル発射に抗議する決議案	山本順三君外十名	二九、三、八	三、八	安倍内閣総理大臣	
第百九十四回（特別）	北朝鮮による弾道ミサイル発射に抗議する決議案	山本順三君外十二名	二九、三、一	三、四	安倍内閣総理大臣	
第百九十六回	平成三十年七月豪雨の災害対策に関する決議案	山本順三君外十四名	三〇、七、一二	七、二	小此木国務大臣	
第百九十八回	国際労働機関（ＩＬＯ）創設百周年に当たり、ＩＬＯに対する我が国の一層の貢献に関する決議案	猪口邦子君外七名	令和元、六、二〇	六、二六	根本厚生労働大臣	
第二百三回（臨時）	気候非常事態宣言決議案	中川雅治君外二十二名	二、一二、一九	二、三〇	小泉環境大臣	
第二百四回	世界保健機関（ＷＨＯ）の台湾への対応に関する決議案	有村治子君外十三名	三、六、九	六、二	茂木外務大臣	
	ミャンマーにおける軍事クーデターを非難し、民主的な政治体制の早期回復を求める決議案	松山政司君外九名	三、六、一〇	六、二	茂木外務大臣	

第二百八回					
ウクライナを巡る憂慮すべき状況の改善を求める決議案	宮沢洋一君外八名	四、三、七	二、九	林外務大臣	
ロシアによるウクライナ侵略を非難する決議案	福岡資麿君外十一名	四、三、一	三、二	林外務大臣	

三一　請願審議一覧表

国会回次	会期	受理件数	付託に至らず	付託前取下げ	付託後取下げ	委員会 採択	委員会 不採択	委員会 審査未了	本会議 内閣送付	本会議 内閣不送付	本会議 審議未了	内閣処理数	処理経過 受領年月日	備考
第一回（特別）	二〇日間	六八六	五	〇	三	四〇三	六九	二〇六	四〇三	〇	〇	二六五	昭和三、二、九	
第二回	二〇九	一、三二九	四五	〇	〇	八〇四	四八	三一七	七九六	八	〇	三九一	二四、三、一〇	継続五件
第三回（臨時）	五一	三九八	一一	〇	一	二七五（含継続四四件）	一六（含継続一件）	一〇〇	二七〇（含継続四四件）	三	二	一五六	二四、三、一〇	
第四回	三三	八二	一〇	〇	〇	四三	〇	三〇	四一	一	〇	三三	二四、三、一〇	昭和三、三、三衆議院解散
第五回（特別）	一二〇	一、一四四	〇	〇	〇	八〇三	三六	三〇五	七六八	三三	二	三一〇	二四、三、一〇	
第六回（臨時）	四〇	八三二	〇	〇	〇	四九一	一八	三三二	四六八	二三	〇	二七五	二五、三、一五	
第七回	一五〇	二、一五七	〇	一	〇	一、二九八	五八	八〇〇	一、二八九	九	〇	八八三	二五、三、一五	
第八回（臨時）	二〇	五〇二	〇	一	〇	三八七	二	一一三	三七六	一一	〇	一七三	二五、三、一五	

第九回（臨時）	一九	四四七	〇	〇	〇	〇	三三六	二	一〇九	三一九	一	一六	一八九	二六、一二、一四	
第十回	一七八	二、〇二九	〇	〇	〇	〇	一、五九八	九	四一二	一、五五二	四六	〇	五一二	二六、一二、一四	
第十一回（臨時）	三	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	受理せず
第十二回（臨時）	五三	一、二九四	〇	〇	一	一、〇二六	〇	〇	二六七	九九九	三三	五	八六三	二七、一二、一六	
第十三回	二三五	三、三〇六	〇	〇	〇	二、六三三	七	六七六	二、四九六	一二六	一	二、〇六二	二八、一二、三		
第十四回	三	二一六	一二六	〇	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	二七、八、二六衆議院解散
第十五回（特別）	一四三	三、二五一	四〇三	〇	一	六九七	一	二、一四九	六四四	四七	六	三四九	二八、一二、三	二八、三、一四衆議院解散	
第十六回（特別）	八五	三、〇三五	〇	〇	〇	二、六〇四	一七	四一四	二、五九八	六	〇	二、四七四	二九、一二、三		
第十七回（臨時）	一〇	三二五	〇	〇	〇	一八八	〇	三七	一八八	〇	〇	一四四	二九、一二、二		
第十八回（臨時）	九	三四〇	〇	〇	〇	一〇九	二	三二〇	一〇九	〇	〇	四一	二九、一二、二		
第十九回	一八八	二、六九二	〇	〇	〇	一、七二三	一六	九五四	一、七一八	四	〇	九五三	三〇、一二、二〇		

国会回次	会期	受理件数	付託に至らず	付託前取下げ	付託後取下げ	委員会 採択	委員会 不採択	委員会 審査未了	本会議 内閣送付	本会議 内閣不送付	本会議 審議未了	内閣処理数	処理経過 受領年月日	備考
第二十回（臨時）	一〇	二四六	〇	〇	〇	一三	〇	一三	一三	〇	〇	一〇〇	三〇、三、三〇	
第二十一回	四六	二六三	七五	〇	〇	—	—	一八八	—	—	—	—	—	三〇、一、二四衆議院解散
第二十二回（特別）	一三五	一、七二九	〇	〇	一	九九九	二	七二七	九九六	三	〇	六六五	三、二、二六	
第二十三回（臨時）	三五	三八六	〇	〇	〇	三三三	四	五九	三二	二	〇	一七九	三、二、二六	意見書付四
第二十四回	一六七	一、六三三	〇	一	三	七四七	〇	八七二	七四一	六	〇	五七三	三、二、二六	意見書付四五
第二十五回（臨時）	三三	三三四	〇	〇	〇	二一七	四	一〇三	二一七	〇	〇	一二九	三、二、二四	意見書付七
第二十六回	一五二	二、一三	〇	〇	一	一、一七七	一	九五三	一、一七七	〇	〇	九六六	三、二、二四	意見書付三〇
第二十七回（臨時）	一四	六九四	〇	〇	〇	六一二	〇	八二	六一〇	二	〇	五二九	三、二、二六	意見書付一
第二十八回	一二七	一、九三三	六九	〇	二	八五一	二	九九九	八五一	〇	〇	六五九	三、二、二六	意見書付八三、四、三五衆議院解散
第二十九回（特別）	二九	一七九	〇	〇	〇	一二七	〇	五二	一二七	〇	〇	一〇五	三、二、二六	意見書付二

第三十回（臨時）	七〇	一、三二四	〇	〇	〇	一	一	一	一	一	
第三十一回	一四四	一、八九四	〇	〇	〇	一	一、二六四	二	一	六二三	三四、二二、二九
第三十二回（臨時）	一二	三六	〇	〇	〇	〇	二八	〇	八	二八	二〇	三四、二二、二九	
第三十三回（臨時）	六三	一、五四三	〇	〇	〇	一	一、三〇一	三五	二〇六	一、三〇一	〇	一、二一八	三五、二二、二七	意見書付二
第三十四回	二〇〇	三、七九九	〇	〇	〇	一	一	一	三、七九九	一	一	一	一	
第三十五回（臨時）	五	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	
第三十六回（臨時）	八	六五	〇	〇	〇	〇	一三	〇	五二	一三	〇	一	一	三五、二二、二七　衆議院解散
第三十七回（特別）	一八	二六九	〇	〇	〇	〇	二四四	〇	二五	二四四	〇	〇	二四〇	三六、二二、二三　意見書付五
第三十八回	一六五	二、九二九	〇	〇	〇	一	一、三二三	五一	一、五六五	一、三一〇	二	〇	一、三〇七	三六、二二、二三
第三十九回（臨時）	三七	一、〇九三	〇	〇	〇	一	四六六	二	六二四	四六六	〇	〇	四五七	三七、八、二五
第四十回	一五〇	三、六一三	〇	〇	〇	〇	一、八八四	五	一、七二四	一、八八四	〇	〇	一、七九四	三七、二二、二七　意見書付一

国会回次	会期	受理件数	付託に至らず	付託前取下げ	付託後取下げ	委員会 採択	委員会 不採択	委員会 審査未了	本会議 内閣送付	本会議 内閣不送付	本会議 審議未了	内閣処理数	処理経過 年月日	備考
第四十一回（臨時）	三〇	四五三	〇	〇	〇	三四三	〇	一一〇	三四三	〇	〇	三四一	三八、一〇、一八	
第四十二回（臨時）	一六	六六八	〇	〇	〇	五一三	〇	一五五	五一三	〇	〇	四九四	三八、一〇、一八	意見書付二
第四十三回	一九五	三、七五五	〇	〇	〇	六二九	〇	三、一二六	四	〇	六二五	四	三八、三、二七	
第四十四回（臨時）	九	一九八	一九八	〇	—	—	—	—	—	—	—	—	—	三八、一〇、三衆議院解散
第四十五回（特別）	一五	一九九	〇	一	〇	九八	〇	一〇〇	九八	〇	〇	九六	三九、二、二四	
第四十六回	一九〇	三、二五三	〇	〇	〇	一、三〇〇	三四	一、九一八	一、三〇〇	〇	〇	一、三〇〇	三九、二、二五	
第四十七回（臨時）	四〇	九一八	〇	〇	〇	五九四	〇	三二四	五九四	〇	〇	五九四	四〇、八、三	
第四十八回	一六三	二、八七六	〇	〇	〇	一、五七六	〇	一、三〇〇	一、五七六	〇	〇	一、五七六	四〇、二、二四	
第四十九回（臨時）	三	一七九	〇	〇	〇	一五五	〇	二四	一五四	一	〇	一五四	四〇、二、二四	
第五十回（臨時）	七〇	一、六五	〇	〇	一	九五三	〇	六六一	九四六	七	〇	九四六	四一、七、三	意見書付四六

第五十一回	一九〇	三、二〇八	〇	〇	〇	一、五三六	〇	一、六七二	一、五三六	〇	〇	一、五三四	四一、二三、一三	
第五十二回（臨時）	二〇	一九四	〇	〇	〇	七四	〇	二〇	七四	〇	〇	七四	四二、六、二四	
第五十三回（臨時）	二	七三	〇	〇	〇	五九五	〇	二八	五九五	〇	〇	五九四	四二、三、二	
第五十四回	一	〇	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	四一、二三、三七　衆議院解散
第五十五回（特別）	一五七	四、二〇九	〇	〇	一	二、二三六	〇	一、九七二	二、二三六	〇	〇	二、二三三	四三、五、二三	
第五十六回（臨時）	二三	六四六	〇	〇	〇	四四七	〇	一九九	四四七	〇	〇	四四七	四三、五、二三	
第五十七回（臨時）	二〇	一、二八	〇	〇	〇	九七一	〇	一五七	九七一	〇	〇	九七一	四三、八、九	
第五十八回	一六〇	五、三〇七	〇	一	一	二、四〇〇	〇	二、九〇五	二、四〇〇	〇	〇	二、三八七	四四、一、二四	
第五十九回（臨時）	一〇	一五五	〇	〇	〇	一一二	〇	四四	一一二	〇	〇	一一〇	四四、一、二四	
第六十回（臨時）	一三	四三	〇	〇	〇	二三七	〇	一八六	二三七	〇	〇	二三七	四四、五、三	
第六十一回	二三三	九、六三六	〇	〇	〇	—	—	九、六三六	—	—	—	—	—	

国会回次	会期	受理件数	付託に至らず	付託前取下げ	付託後取下げ	委員会 採択	委員会 不採択	委員会 審査未了	本会議 内閣送付	本会議 内閣不送付	本会議 審議未了	内閣処理数	処理経過 受領年月日	備考
第六十二回（臨時）	四	三	三	〇	—	—	—	—	—	—	—	—	—	四、一二、二 衆議院解散
第六十三回（特別）	一三〇	四、四三七	〇	七	〇	一、八八七	〇	二、五四三	一、八八七	〇	〇	一、八八七	四五、二、七	
第六十四回（臨時）	二五	七五二	〇	〇	〇	五六〇	〇	一九二	五六〇	〇	〇	五六〇	四六、七、一四	
第六十五回	一五〇	四、〇七二	〇	〇	〇	一、四二五	〇	二、六四七	一、四二五	〇	〇	一、四二五	四七、一、二八	
第六十六回（臨時）	二	三三	〇	〇	〇	一九	〇	一四	一九	〇	〇	一九	四七、一、二八	
第六十七回（臨時）	七三	三、〇九二	〇	一	一	一、七七六	〇	一、三四	一、七七六	〇	〇	一、七七六	四七、五、一六	
第六十八回	一七一	三、〇二八	〇	二	一	一、三二〇	〇	一、七〇五	一、三二〇	〇	〇	一、三二〇	四七、二、一一	
第六十九回（臨時）	七	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	受理せず
第七十回（臨時）	一八	三四一	〇	〇	〇	一六五	〇	一七六	一六五	〇	〇	一六五	四八、五、一八	意見書付一 四七、一二、一三 衆議院解散
第七十一回（特別）	二八〇	五、六二	〇	〇	二	一、九〇三	〇	三、七〇六	一、九〇三	〇	〇	一、九〇三	四八、三、二七	意見書付三

第七十二回	一八五	五、五三	〇	一	〇	一、九七一	〇	三、五四一	一、九七一	〇	一、九七一	四九、二二、九	
第七十三回（臨時）	八	一七八	〇	〇	〇	一三三	〇	四六	一三三	〇	一三三	四九、二二、九	
第七十四回（臨時）	一七	二、一〇九	〇	一	〇	一、二八六	〇	八三三	一、二八六	〇	一、二八六	五〇、六、一四	意見書付三五
第七十五回	一九〇	七、九二五	〇	四	一	一、五六八	〇	六、三四二	—	一、五六八	—	—	
第七十六回（臨時）	一〇六	六、六三	〇	〇	〇	二、二三九	〇	四、三九三	二、二三九	〇	二、二三九	五一、五、二四	意見書付一一四
第七十七回	一五〇	八、七〇八	〇	〇	〇	二、三七一	〇	六、三三七	二、三六八	三	二、三六八	五一、二二、二四	意見書付二八二
第七十八回（臨時）	五〇	四、一七九	〇	一	〇	一、一五六	〇	三、〇二三	一、一〇九	四七	一、一〇九	五二、五、二八	意見書付五一
第七十九回（臨時）	五	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	受理せず
第八十回	一六二	六、五六七	〇	一	三	二、六四三	〇	三、九二〇	二、六二三	二一	〇	二、六二三	五二、二二、二六	意見書付九二
第八十一回（臨時）	八	五七	〇	〇	〇	二八	〇	二九	二八	〇	〇	二八	五二、二二、二六	意見書付四
第八十二回（臨時）	五八	三、七三三	七	〇	一	三八四	〇	三、三四一	三八四	〇	〇	三八四	五三、五、一〇	意見書付三

国会回次	会期	受理件数	付託に至らず	付託前取下げ	付託後取下げ	委員会			本会議			内閣処理数	処理経過	備考
						採択	不採択	審査未了	内閣送付	内閣不送付	審議未了		受領年月日	
第八十三回（臨時）	四	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	受理せず
第八十四回	一八〇	七、一四六	〇	三	三	二、〇七四	〇	五、〇六六	二、〇七四	〇	〇	二、〇七四	五三、二、二六	意見書付四六
第八十五回（臨時）	三四	一、六二五	〇	二	一	二五二	〇	一、三六〇	二五二	〇	〇	二五二	五四、五、三	意見書付四
第八十六回（臨時）	七	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	受理せず
第八十七回	一七五	四、四八九	〇	一	二	四八三	〇	四、〇〇三	—	—	四八三	—	—	
第八十八回（臨時）	九	一六九	二	〇	〇	三二	〇	二二七	三二	〇	〇	三二	五四、二、二四	衆議院解散 五四、九、七
第八十九回（特別）	一八	三〇六	〇	〇	〇	四六	〇	一六〇	四六	〇	〇	四六	五五、五、三	
第九十回（臨時）	一六	二七五	〇	〇	〇	一〇二	〇	一七四	一〇二	〇	〇	一〇二	五五、五、三	意見書付二
第九十一回	一五二	四、〇〇三	〇	一	一	九六八	〇	三、〇三三	九六八	〇	〇	九六八	五五、二、二四	意見書付九七 衆議院解散 五五、五、二九
第九十二回（特別）	一〇	一七〇	〇	〇	〇	七二	〇	九九	七二	〇	〇	七二	五五、二、二四	意見書付二

第九十三回（臨時）	六三	二、八四七	〇	〇	〇	四五六	〇	二、三九一	四五六	〇	〇	四五六	五六、五、八	意見書付一
第九十四回	一六七	五、四四四	〇	一	〇	一、〇三九	〇	四、四〇四	一、〇三九	〇	〇	一、〇三九	五六、二、二五	意見書付七九
第九十五回（臨時）	六六	二、五四六	〇	四	〇	四一〇	〇	二、一三三	四一〇	〇	〇	四一〇	五七、四、三三	意見書付一九〇
第九十六回	二四四	五、八三二	〇	一	三	六九二	〇	五、一三六	六九二	〇	〇	六九二	五七、二、二八	意見書付六九
第九十七回（臨時）	三〇	一、〇六九	〇	〇	〇	二七二	〇	七九七	二七二	〇	〇	二七二	五八、五、一〇	
第九十八回	一五〇	四、二二五	〇	〇	一	五九四	〇	三、六三〇	五九四	〇	〇	五九四	五九、一、一三	意見書付二七
第九十九回（臨時）	六	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	受理せず
第　百回（臨時）	八二	二、七三七	〇	〇	三	一四七	〇	二、五八七	一四七	〇	〇	一四七	五九、四、二七	五六、一、二六衆議院解散
第百一回（特別）	二三七	一〇、六九三	〇	一	一	七五〇	〇	九、九四一	七四五	五	〇	七四五	五九、二、一四	意見書付二九
第百二回	二〇七	八、〇六四	〇	一	〇	八五二	〇	七、二一一	八五二	〇	〇	八五二	六〇、二、一七	
第百三回（臨時）	六九	一、一〇四	〇	〇	〇	一四〇	〇	九六四	一三九	一	〇	一三九	六一、五、九	
第百四回	一五〇	三、三三三	〇	一	一	三七五	〇	二、九五六	三七三	二	〇	三七三	六一、二、一三	
第百五回（臨時）	一	〇	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	六一、六、二衆議院解散

国会回次	会期	受理件数	付託に至らず	付託前取下げ	付託後取下げ	委員会			本会議			内閣処理数	処理経過	備考
						採択	不採択	審査未了	内閣送付	内閣不送付	審議未了		年月日受領	
第百六回（特別）	四	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	受理せず
第百七回（臨時）	一〇一	二、四〇三	〇	〇	一	一四五	〇	二、二五七	一四五	〇	〇	一四五	六二、五、一九	意見書付一
第百八回	一五〇	七、五九二	〇	〇	〇	二六三	〇	七、三三九	二六三	〇	〇	二六三	六二、三、一一	意見書付三
第百九回（臨時）	七六	二、二三三	〇	〇	〇	一六八	〇	二、〇五五	一六八	〇	〇	一六八	六三、五、一〇	意見書付四
第百十回（臨時）	六	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	受理せず
第百十一回（臨時）	一六	二一〇	〇	二	一	一〇四	〇	一〇三	一〇四	〇	〇	一〇四	六三、五、一〇	
第百十二回	一五〇	二、一〇六	〇	一	一	三三三	〇	一、七八一	三三三	〇	〇	三三三	六三、三、九	意見書付一
第百十三回（臨時）	一六三	五、四〇五	〇	二	一	二七〇	〇	五、一三三	二七〇	〇	〇	二七〇	平成元、五、一九	
第百十四回	一七五	一、四一八	〇	〇	〇	三六	〇	一、〇九二	三四	二	〇	三四	元、三、三	意見書付三
第百十五回（臨時）	六	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	受理せず

第百十六回（臨時）	八〇	四、九九一	〇	〇	〇	一八七	〇	一八七	〇	二、六、一一	意見書付二
第百十七回	三	三〇	〇	一	〇	九	〇	九	〇	二、六、一一	平成二、一、二四衆議院解散
第百十八回（特別）	一二〇	二、三〇三	〇	〇	一	二七〇	〇	二七〇	〇	二、二、一一	
第百十九回（臨時）	三〇	一、二九	〇	〇	一	一七三	〇	一七三	〇	三、四、二六	
第百二十回	一五〇	三、四三五	〇	〇	二	五五八	〇	五五八	〇	四、一、二八	意見書付八九
第百二十一回（臨時）	六二	一、六二	〇	〇	〇	一二八	〇	一二八	〇	四、五、三	
第百二十二回（臨時）	四七	一、四二八	〇	〇	〇	三二八	〇	一、一〇〇	〇	四、五、三	意見書付一
第百二十三回	一五〇	四、二〇六	〇	〇	〇	五七五	〇	三、六三	〇	五、一、二六	意見書付一
第百二十四回（臨時）	五	—	—	—	—	—	—	—	—	—	受理せず
第百二十五回（臨時）	四三	一、二六六	〇	〇	〇	一八二	〇	一八二	〇	五、五、二五	
第百二十六回	一四八	三、五七二	〇	〇	〇	—	—	三、五七二	—	—	五、六、一八衆議院解散

国会回次	会期	受理件数	付託に至らず	付託前取下げ	付託後取下げ	委員会 採択	委員会 不採択	委員会 審査未了	本会議 内閣送付	本会議 内閣不送付	本会議 審議未了	内閣処理数	処理経過 受領年月日	備考
第百二十七回（特別）	二四	三	〇	〇	〇	五	〇	一七	五	〇	〇	五	六、二、四	
第百二十八回（臨時）	一三五	二、〇四三	〇	一	二	三七九	〇	一、六六一	三七九	〇	〇	三七九	六、五、三	
第百二十九回	一五〇	二、六六四	〇	一	一	六九七	〇	一、九六五	六九二	五	〇	六九二	七、一、三	
第百二十回（臨時）	五	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	受理せず
第百二十一回（臨時）	七一	一、八九五	〇	一	二	三一九	〇	一、五七三	三一九	〇	〇	三一九	七、五、三	
第百二十二回	一五〇	二、二〇五	〇	〇	一	六三九	〇	一、五六五	六三九	〇	〇	六三九	八、一、三〇	
第百二十三回（臨時）	五	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	受理せず
第百二十四回（臨時）	七八	八三三	〇	一	〇	八二	〇	七五〇	八二	〇	〇	八二	八、五、二八	
第百二十五回（臨時）	三	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	受理せず

第百三十六回	一五〇	二、四四四	〇	一	一	五四五	〇	一、八九七	五四五	〇	〇	九、二、四
第百三十七回（臨時）	一	〇	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第百三十八回（特別）	六	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第百三十九回（臨時）	二〇	六三二	〇	一	〇	九九	〇	五三二	九九	〇	〇	九、六、一六
第百四十回	一五〇	二、八八八	〇	〇	〇	六五三	〇	二、二三五	六五二	一	〇	九、三、九
第百四十一回（臨時）	七五	二、二六九	〇	一	〇	三三三	〇	一、九四五	三三三	〇	〇	一〇、六、一
第百四十二回	一五八	三、三三〇	〇	四	〇	二七六	〇	三、〇五〇	二七二	四	〇	二七二、一〇、二、九
第百四十三回（臨時）	七九	七四一	〇	〇	〇	四七	〇	六九四	四七	〇	〇	四七	二一、三、二九
第百四十四回（臨時）	一八	五二五	〇	〇	〇	四七	〇	四六八	四七	〇	〇	四七	二一、五、二四
第百四十五回	二〇七	四、六七九	〇	〇	〇	七九六	〇	三、八八三	七九六	〇	〇	七九六	二一、三、八
第百四十六回（臨時）	四八	一、〇八二	〇	〇	〇	八六	〇	九九六	八六	〇	〇	八六	二、二、二七
第百四十七回	一三五	一、六七六	四〇	〇	〇	—	〇	一、六三六	—	—	—	—	三、六、二衆議院解散

国会回次	会期	受理件数	付託に至らず	付託前取下げ	付託後取下げ	委員会 採択	委員会 不採択	委員会 審査未了	本会議 内閣送付	本会議 内閣不送付	本会議 審議未了	内閣処理数	処理経過 年月日	備考
第百四十八回（特別）	三	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	受理せず
第百四十九回（臨時）	二三	九〇	〇	〇	〇	〇	〇	九〇	—	—	—	—	—	
第百五十回（臨時）	七三	一、七八四	〇	〇	〇	一三五	〇	一、六四九	一三五	〇	〇	一三五	一三、三、五	
第百五十一回	一五〇	二、八九二	〇	一	一	二六四	〇	二、六二六	二六四	〇	〇	二六四	一四、四、一	
第百五十二回（臨時）	四	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	受理せず
第百五十三回（臨時）	七二	一、三二八	〇	〇	〇	三六九	〇	九五九	三六九	〇	〇	三六九	一四、六、三	
第百五十四回	一九二	四、八二〇	〇	〇	〇	六三〇	〇	四、一九〇	五〇五	一三五	〇	五〇五	一四、二、二七	
第百五十五回（臨時）	五七	一、三七九	〇	〇	〇	一三三	〇	一、二四六	一三三	〇	〇	一三三	一五、六、一	
第百五十六回	一九〇	三、六六六	〇	一	一	三四九	〇	三、三二五	三四九	〇	〇	三四九	一六、二、四	
第百五十七回（臨時）	一五	二六四	七〇	〇	〇	—	—	一九四	—	—	—	—	—	一五、一〇、一〇衆議院解散

第百五十八回（特別）	九	五〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
第百五十九回	一五〇	四、四一五	〇	〇	〇	三七九	〇	四、〇三六	三七九	〇	〇	三七九	一六、二一、四
第百六十回（臨時）	八	二四	〇	〇	〇	〇	〇	二四	一	〇	〇	一	一七、六、八
第百六十一回（臨時）	五三	五八八	〇	〇	〇	一三六	〇	四五二	一三六	〇	〇	一三六	一七、六、八
第百六十二回	二〇〇	二、七八五	八三	一	〇	一	二、七〇一	三五五	二一	〇	〇	二一	一八、五、一五
第百六十三回（特別）	四二	三七六	〇	〇	〇	二一	〇	三五五	二一	〇	〇	二一	一八、五、一五
第百六十四回	一五〇	三、四三五	〇	〇	〇	二六八	〇	三、一六七	二六八	〇	〇	二六八	一八、二、八
第百六十五回（臨時）	八五	一、二五三	〇	〇	〇	一五五	〇	一、〇九八	一三六	一九	〇	一三六	一九、六、一
第百六十六回	一六二	二、四三四	〇	〇	〇	三五八	〇	二、〇七六	三五七	一	〇	三五七	一九、二、七
第百六十七回（臨時）	四	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第百六十八回（臨時）	一二八	一、四五九	〇	〇	〇	一五八	〇	一、三〇二	一五八	〇	〇	一五八	二〇、六、四
							一七、八、八衆議院解散						
													受理せず

国会回次	会期	受理件数	付託に至らず	付託前取下げ	付託後取下げ	委員会 採択	委員会 不採択	委員会 審査未了	本会議 内閣送付	本会議 内閣不送付	本会議 審議未了	内閣処理数	処理経過 受領年月日	備考
第百六十九回	一五六	三、八二六	〇	〇	〇	三一九	〇	三、四九六	三九	〇	〇	三九	二、二、四	
第百七十回（臨時）	九三	一、〇九〇	〇	〇	〇	九九	〇	九九二	九九	〇	〇	九九	二、六、三	三、七、三 衆議院解散
第百七十一回	一九八	三、三四一	四四	〇	〇	—	—	三、二九七	—	—	—	—	—	
第百七十二回（特別）	四	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	受理せず
第百七十三回（臨時）	四〇	八二四	〇	二	四	一三四	〇	六七四	一三四	〇	〇	一三四	三、五、二六	
第百七十四回	一五〇	一、七九〇	〇	〇	〇	—	—	一、七九〇	—	—	—	—	—	
第百七十五回（臨時）	八	三八	〇	〇	〇	一	〇	三七	一	〇	〇	一	三、二、二九	
第百七十六回（臨時）	六四	六〇四	〇	〇	〇	三三	〇	五八一	三三	〇	〇	三三	三、六、三	
第百七十七回	三〇	二、〇三七	〇	〇	〇	五六	〇	一、九八二	五六	〇	〇	五六	三、二、三〇	
第百七十八回（臨時）	一八	八八	〇	〇	〇	〇	〇	八八	—	—	—	—	—	

国会回次	会期	受理件数	付託に至らず	付託前取下げ	付託後取下げ	委員会・憲法審査会			本会議			内閣処理数	処理経過受領年月日	備考
						採択	不採択	審査未了	内閣送付	内閣不送付	審議未了			
第百七十九回（臨時）	五一	六三	〇	〇	一	一五	〇	六一五	一五	〇	〇	一五	二四、五、三〇	
第百八十回	二三九	二、四八二	〇	〇	〇	一三六	〇	二、三四六	一三六	〇	〇	一三六	二五、二、二七	
第百八十一回（臨時）	一九	六四	一九	〇	〇	—	—	四五	—	—	—	—	—	二四、一、一六衆議院解散
第百八十二回（特別）	三	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	受理せず
第百八十三回	一五〇	二、一三	〇	〇	〇	—	—	二、一三	—	—	—	—	—	
第百八十四回（臨時）	六	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	受理せず
第百八十五回（臨時）	五五	一、〇九七	〇	一	〇	七三	〇	一、〇三三	六〇	一三	〇	三五	二六、五、一九	
第百八十六回	一五〇	三、二四四	〇	〇	一	三三三	〇	二、九二二	三五	七	〇	三五	二六、二、一四	
第百八十七回（臨時）	五四	八三	三六一	〇	一	—	—	四六〇	—	—	—	—	—	二六、二、三衆議院解散

国会回次	会期	受理件数	付託に至らず	付託前取下げ	付託後取下げ	委員会・憲法審査会			本会議			内閣処理数	処理経過	備考
						採択	不採択	審査未了	内閣送付	内閣不送付	審議未了		受領年月日	
第百八十八回（特別）	三	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	受理せず
第百八十九回	二四五	四、〇三二	〇	〇	〇	三七七	〇	三、六四四	三七七	〇	〇	三七七	二八、一、二七	
第百九十回	一五〇	三、七〇九	〇	〇	〇	三三七	〇	三、三八二	三三七	〇	〇	三三七	二八、二、一四	
第百九十一回（臨時）	三	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	受理せず
第百九十二回（臨時）	八三	一、三三二	〇	〇	一	二八	〇	一、三〇三	二八	〇	〇	二八	二九、五、三	
第百九十三回	一五〇	二、四七二	〇	〇	〇	一九二	〇	二、二八〇	一九二	〇	〇	一九二	三〇、三、二六	
第百九十四回（臨時）	一	〇	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	二九、九、二六衆議院解散
第百九十五回（特別）	三九	五六一	〇	〇	〇	一	〇	五六〇	一	〇	〇	一	三〇、二、五	
第百九十六回	一八三	二、八七〇	〇	〇	〇	二八三	〇	二、五八八	二八三	〇	〇	二八三	三、三、二五	
第百九十七回（臨時）	四八	六〇八	〇	〇	〇	一	〇	六〇七	一	〇	〇	一	令和元、六、一九	

第百九十九回（臨時）	五	—	—	—	—	—	—	—	—	—	受理せず
第二百回（臨時）	六七	七九九	〇	〇	〇	七七	〇	七七	〇	七七	二、六、八
第二百一回	一五〇	二、〇八四	〇	〇	〇	一七八	〇	一七八	〇	一七八	二、二、二四
第二百一回（臨時）	三	—	—	—	—	—	—	—	—	—	受理せず
第二百三回（臨時）	四一	九七三	〇	〇	〇	一三三	〇	一三三	〇	一三三	三、五、三
第二百四回	一五〇	二、七七八	〇	〇	〇	二六四	〇	二六四	〇	二六四	三、一三、一五
第二百五回（臨時）	二	一七	〇	〇	〇	〇	〇	一七	〇	—	—
第二百六回（特別）	三	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第二百七回（臨時）	一六	二五七	〇	〇	〇	五	〇	二五三	〇	五	四、六、三
第二百八回	一五〇	二、八二八	〇	〇	〇	三〇四	〇	二、五二四	〇	三〇四	四、三、九

令和三、一〇、二四　衆議院解散

三二　地方自治法第九十九条の規定に基づく地方議会からの意見書受理件数一覧表

受理年	受理件数	議会別受理件数						備考
		都道府県議会	市議会	町議会	村議会	特別区議会	地方公共団体の組合議会	
平成十三年	二、三五〇	三一七	八三一	一、〇〇〇	一九九	一三	一	第百四十七回国会における地方自治法の改正により、第百四十八回国会閉会後平成十二年七月二十七日から受理を開始
平成十四年	六、四六七	六三八	二、〇九九	三、〇一二	六七六	三三	九	
平成十五年	二、三二一	八一六	三、六三五	六、二四六	一、四三	九七	五	
平成十六年	二、七八六	七七六	三、七八〇	七、二五〇	一、八八四	九三	三	
平成十七年	二、五四五	七九四	四、二五七	五、〇一九	一、三六七	一〇七	一	
平成十八年	一四、三三五	九一六	五、六八三	六、〇七七	一、四四七	九七	五	
平成十九年	七、三六一	七三四	三、三三〇	三、六四六	五五八	九三	一	
平成二十年	七、六七二	七九〇	三、四五二	二、七四〇	五八一	一〇七	二	
平成二十一年	一〇、八六五	一、一九九	五、一〇九	三、六六五	七五四	二八	一〇	
平成二十二年	八、五〇三	一、二一〇	四、〇六三	二、六三五	五九八	九一	六	
平成二十三年	一〇、三三三	一、四四七	四、九二九	三、二五六	五五五	一三三	四	

平成二十三年	七、五一六	一、一一八	三、五二九	二、三七二	三九五	九八	四		
平成二十四年	六、八四七	一、〇〇四	三、三四三	二、〇〇二	三九五	八九	一四		
平成二十五年	七、〇二五	八八七	二、八九三	二、五七一	五九〇	七九	五		
平成二十六年	七、六三三	八九六	三、四三三	二、六四三	五五一	一〇四	六		
平成二十七年	五、七五〇	七四五	二、六〇七	一、八八三	四二九	八四	二		
平成二十八年	五、九二四	七七一	二、五八五	二、〇五九	四三九	七一	九		
平成二十九年	六、三二七	七五五	二、七九九	二、一六五	五五八	四六	四		
平成三十年	四、七二九	六七〇	二、三五八	一、三五〇	二八七	七一	三	取下げ 二（市議会一、村議会一）を含む	
令和元年	四、二七四	五九六	二、一〇五	一、二五一	二五七	六〇	五		
令和二年	六、五六四	七四一	三、〇七一	二、一九九	四八九	六〇	四	取下げ 一（町議会）を含む	
令和三年	六、二一七	六五七	二、七五二	二、二九〇	四七六	四〇	二		

三三　議員派遣一覧表

(一)　国内の議員派遣

国会回次	目的	災害等発生日又は会議開催日	派遣決定日	派遣議員数	派遣地	派遣日数	派遣報告	備考
第一回(特別)	関東地方の水害の被害状況調査	昭和二二、九、一五	昭和二二、九、一八(議決)	五人	埼玉県	三日	平沼彌太郎君(三、九、二九本会議)	二二、九、一八の会議散会後派遣議員の指名
				五	栃木県		植竹春彦君(三、九、三〇本会議)	
				五	茨城県		板野勝次君(三、九、二九本会議)	
				五	群馬県		安部定君(三、九、三〇本会議)	
第二回	北陸地方の震災の被害状況調査	二三、六、二八	二三、六、一九(議決)	五	北陸地方	五	藤森眞治君(三、七、五本会議)	二三、六、三〇の会議において派遣議員を指名
				五	鹿児島県宮崎県大分県		島津忠彦君(三六、二、九本会議)	

	第十二回（臨時）	第十三回		第十六回（特別）	
	ルース台風の被害状況調査	北海道地方の震災被害状況調査	鳥取市の火災による被害状況調査	九州地方の水害の被害状況調査	和歌山県を中心とした豪雨による被害状況調査
	二六、一〇、一一〇、一一四	二七、三、四	二七、四、一一七	二八、六、二五以降	二八、七、一一七
	二六、一〇、一二（議決）	二七、三、六（議決）	二七、四、一三（議決）	二八、六、二九（議決）	二八、七、一二〇（議決）
	五	一〇	五	一二	四
	熊本県	北海道	鳥取市	九州地方	和歌山県
	福岡県	青森県	鳥取県	九州地方	和歌山県
	山口県	岩手県	鳥取県	九州地方	和歌山県
	島根県	岩手県	鳥取県	九州地方	和歌山県
	広島県	高知県	鳥取県	九州地方	和歌山県
	愛媛県	高知県	鳥取県	九州地方	和歌山県
	香川県	高知県	鳥取県	九州地方	和歌山県
	徳島県	高知県	鳥取県	九州地方	和歌山県
	三	一四	五	五	四
	矢嶋三義君（二六、二、議九）	廣瀬與兵衛君（三七、三、三七本会議）	石川榮一君（三七、五、六本会議）	松岡平市君（二六、七、四本会議）	瀧井治三郎君（二六、七、二四本会議）
	中川幸平君（二六、二、九本会議）				
	各委員会の派遣要求を調整し議員派遣とした。	二七、三、七議長において派遣議員を指名二七、三、一四の会議において派遣期間（十日）の四日間延長を議決	二七、四、二三の会議散会後派遣議員を指名		

国会回次	目的	災害等発生日又は会議開催日	派遣決定日	派遣議員数	派遣地	派遣日数	派遣報告	備考
第十九回閉会後	第十五号台風による青函連絡船洞爺丸の遭難調査及び遭難者慰問	二九、九、二六	二九、九、二八（議長決定）	七	函館市	五	—	
第二十四回閉会後	魚津市の火災被害状況調査	三一、九、一〇	三一、九、一三（議長決定）	三	魚津市	三	杉山昌作君（三一、九、二二（議院運営委員会））	通常選挙後で常任委員会の構成が整備されていなかったため議員派遣とした。
	第九号及び第十二号台風の被害状況調査	三一、八、一七、九、九	三一、九、一二（議長決定）	五	佐賀県長崎県	八	石原幹市郎君（三一、一〇、二二（議院運営委員会））	同
	北海道における冷害状況調査	三一、六、中旬以降	三一、一〇、六（議長決定）	五	北海道	九	戸叶武君（三一、一〇、二二（議院運営委員会））	同
第二十六回閉会後	九州地方の水害状況調査	三二、七、一四―七、二六	三二、七、三〇（議長決定）	六	佐賀県長崎県熊本県鹿児島県	七	小柳牧衛君（三二、九、一〇（議院運営委員会））	

第三十回（臨時）	第三十二回閉会後		第三十八回	
第二十二号台風による伊豆地方の被害状況調査	第十五号台風による被害状況調査		豪雪による被害状況調査	上清炭鉱の坑内火災事故調査	大辻炭鉱の坑内火災事故調査
三三、九、二七	三四、九、二六		三五、一二、二七以降	三六、三、九	三六、三、一六
三三、九、二九（議長決定）	三四、一〇、一（議長決定）		三六、二、三（議長決定）	三六、三、一〇（議長決定）	三六、三、一七（議長決定）
四	四	三	四	五	六
静岡県	愛知県	三重県	新潟県	富山県	石川県	福岡県	福岡県
一	五		四	六	四	四
関　根　久　藏君（議院運営委員会）	松　野　孝　一君（三三、一〇、一二）		松　野　孝　一君（三四、一〇、一五）	櫻　井　志　郎君（三四、一〇、一五）	松　野　孝　一君（三六、二、二八）	上　林　忠　次君（三六、一、二八）	鹿　島　俊　雄君（三六、三、一七）	上　為　治君（三六、三、二三）

国会回次	目的	災害等発生日又は会議開催日	派遣決定日	派遣議員数	派遣地	派遣日数	派遣報告	備考
第三十六回閉会後	六月下旬の集中豪雨による被害状況調査	三六、六、二四―六、三〇	三六、七、五（議長決定）	四	神奈川県 静岡県 愛知県	六	植垣弥一郎君（三六、七、三一）（議院運営委員会）	三六、七、六長野県・岐阜県への派遣議員（四人）に一人追加を決定
				五	長野県 岐阜県	七	大谷瑩潤君（三六、七、三一）（議院運営委員会）	
				四	兵庫県 三重県		村上春藏君（三六、七、三一）（議院運営委員会）	
第四十六回	新潟地震による被害状況調査	三九、六、一六	三九、六、一七（議決）	五	新潟県	四	江藤智君（三九、六、二五）（議院運営委員会）	派遣決定の際、派遣議員、派遣地及び派遣期間は議長に一任
				三	山形県	四	村山道雄君（三九、六、二五）（議院運営委員会）	
				三	秋田県	四	大倉精一君（三九、六、二五）（議院運営委員会）	
第五十二回閉会後	第二十六号台風による被害状況調査	四一、九、二五	四一、一〇、一（議長決定）	七	山梨県 静岡県	二	（四一、一二、一五議院運営委員会に報告書提出）	

第五五回（特別）	昭和四十二年七月豪雨による被災地の慰問及び実情調査	四二、七、九	四二、七、一二（議決）	四	広島県	四	
				三	長崎県	四	
第五八回	昭和四十三年十勝沖地震による被災地の慰問及び実情調査	四三、五、一六	四三、五、一七（議長決定）	三	青森県	三	
				三	北海道	三	
第六一回閉会後	新潟県及び富山県における集中豪雨による被害状況調査	四四、八、七以降	四四、八、一六（議長決定）	七	新潟県	三	
	古河鉱業株式会社下山田炭鉱におけるガス爆発事故の実情調査	四四、九、二二	四四、九、二五（議長決定）	三	福岡県	二	
第六八回	大阪の千日デパート火災の実情調査	四七、五、一三	四七、五、一六（議長決定）	一一	大阪府	一	
第七二回	熊本の大洋デパート火災の実情調査	四八、一一、二九	四八、一二、五（議長決定）	八	熊本県	一	

四二、七、一七議院運営委員会に報告書提出		
四三、六、三議院運営委員会に報告書提出		
四四、一二、一九議院運営委員会に報告書提出	（同）	
四七、五、二六議院運営委員会に報告書提出		
四八、二、三議院運営委員会に報告書提出		

国会回次	目的	災害等発生日又は会議開催日	派遣決定日	派遣議員数	派遣地	派遣日数	派遣報告	備考
第一七四回（臨時）	三菱石油株式会社水島製油所重油流出事故の実情調査	平成四九、一二、一八	四九、一二、二四（議長決定）	一〇	岡山県香川県	一	五〇、一、二四議院運営委員会に報告書提出	
第一七八回（臨時）	酒田市の火災による被害の実情調査	五一、一〇、二九―一〇、三〇	五一、一一、二（議長決定）	七	山形県	二	五一、二、二四議院運営委員会に報告書提出	
第一八六回閉会後	平成五年北海道南西沖地震による被害の実情調査	平成五、七、一二	五、七、一九（議長決定）	九	北海道	二	五、八、三議院運営委員会に報告書提出	
第一三三回	阪神・淡路大震災による被害状況及び復旧状況の実情調査	七、一、一七	七、四、一三（議長決定）	一五	兵庫県	二	七、四、二六議院運営委員会に報告書提出	
第一四一回	ロシアのタンカーナホトカ号による重油流出事故の被害状況等の実情調査	九、一、二	九、一、一七（議長決定）	一二	福井県石川県	一	九、二、一四議院運営委員会に報告書提出	
第一四二回（臨時）	地球温暖化防止京都会議参加	九、一二、一―一二、一〇（会議開催日）	九、一二、二（議長決定）	一〇	京都府	二	九、一二、三議院運営委員会に報告書提出	

第百十二回閉会後	第百十九回
平成二十一年七月二十一日の大雨による被害状況等の実情調査	第三回国連防災世界会議の際の議員会議出席
二一、七、二一	二七、三、一三（会議開催日）
二一、七、二八（議長決定）	二七、三、二（議長決定）
九	二
山口県	宮城県
一	一
（三、九、二六議院運営委員会に報告書提出）	（三七、七、三議院運営委員会に報告書提出）

(二)　海外への議員派遣

国会回次	目的	派遣決定日	派遣議員	派遣地	派遣日数	派遣報告	備考
第七回	アメリカ合衆国の議会制度調査	昭和三五、一、二四（議長決定）	大野木秀次郎君 波多野鼎君 高田寛君 櫻内辰郎君	アメリカ合衆国	五九日	—	アメリカ合衆国政府の招待によるもの
第十回	アメリカ合衆国の農業関係立法及び農業政策実施状況調査	三六、一、九（議長決定）	北村一男君 岡田宗司君 楠見義男君 三好始君	アメリカ合衆国	九〇	—	同
第十回閉会後	アメリカ合衆国の議会運営の実情調査	三六、六、八（議長決定）	愛知揆一君 小川義久君 佐々木良作君	アメリカ合衆国	六五	—	同
	アメリカ合衆国の地方行政の実情調査	三六、六、二四（議長決定）	岡本愛祐君 堀末治君 吉川末次郎君	アメリカ合衆国	七五	—	同
	アメリカ合衆国の内閣機構調査	三六、七、八（議長決定）	小林英三君 花山雄君 竹下豊次君	アメリカ合衆国	八三	—	同

第十一回閉会後	アメリカ合衆国（サンフランシスコ）における講和会議の調印状況視察	二六、八、一八（議決）	廣瀬與兵衛君 金子洋文君 鈴木以良君 中川幸平君	大谷貞夫君 瀧井治三郎君 林政夫君 小寿政治君 重盛虎君
			安井謙君 深水六郎君 柏木庫治君 原虎一君 小笠原二三男君	菊高橋道男君 石屋原幹市郎君 晋三君 相馬助治君
			一六	一六
			アメリカ合衆国	アメリカ合衆国 欧州各国
			一	六四
			廣瀬與兵衛君（昭和二六、二、一七本会議）	石原幹市郎君 相馬助治君（二六、二、六本会議）
				派遣報告は、自由討議の会議において行った。
第十三回閉会後	第四十一回列国議会同盟会議（ベルン）に出席並びに各国の議会制度調査	二七、八、五（議長決定）	中川幸平君 池田宇右衛門君 三浦辰雄君 佐多忠隆君 田中一君 紅露みつ君	岡本信次君 松田昌作君 杉山三七君 羽生君 堀木鎌三君
			六三	六四
			スイスその他の欧米各国	欧米各国
			—	杉羽山田生昌君 三七君 （二六、二、六本会議）
				同
第十六回閉会後	第四十二回列国議会同盟会議（ワシントン）に出席並びに各国の議会制度調査	二八、八、五（議長決定）	池田宇右衛門君 中川幸平君 三浦辰雄君 佐多忠隆君 田中一君 紅露みつ君	大瀧井谷 重盛林政治夫君 小壽政治君 千棚田橋正虎君 螢潤君
			二六	二三
			池田宇右衛門君（二六、二、六本会議）	小林政夫君 田正君（二六、二、六本会議）
			同	同
	欧米各国の議院運営並びに貿易事情調査	二八、八、二（議長決定）		
	東南アジア各国の政治経済並びに文化事情調査	二八、八、二（議長決定）		

国会回次	目的	派遣決定日	派遣議員	派遣地	派遣日数	派遣報告	備考
第十七回閉会後	奄美群島の復帰に関する行政措置について実情調査	二六、一二、一九（議長決定）	西郷吉之助君　小林武治君　松澤兼人君　内村清次君　寺本広作君	奄美群島	一〇	内村清次君（二六、一二、一七本会議）	
第十九回閉会後	第四十三回列国議会同盟会議（ウィーン）に出席並びに欧州各国の議会制度調査	二七、七、三（議長決定）	鹿島守之助君　寺尾豊君　楠見義男君　永田進一郎君	オーストリアその他の欧州各国	四六	—	
	欧米各国の議院運営の実情等調査	二七、七、三〇（議長決定）	一松定吉君　片柳眞吉君　入交太藏君　三橋八次郎君	欧米各国	四二	—	
	東南アジア各国の政治経済事情等調査	二七、八、七（議長決定）	青木一男君　宮崎正義君　常岡一郎君　千葉信君　村本一雄君　平林太一君	東南アジア各国	一三	—	
			石坂豊一君　藤野繁雄君　飯島連次君　矢嶋三良君　東田親隆君　菊村到君		一四	—	

第二十一回閉会後	全琉球戦没者追悼式に参列	三〇、三、二（議長決定）	常岡一郎君	沖縄	四		
第二十二回（特別）	インドネシア（バンドン）において開催のアジア・アフリカ会議に出席	三〇、四、二（議決）	佐多忠隆君 曾祢益君 梶原嘉君	インドネシア	一三		
第二十二回閉会後	第四十四回列国議会同盟会議（ヘルシンキ）に出席並びに欧米各国の議会制度調査	三〇、七、二六（議長決定）	山木森矢八 県村守江勝 見君 八三一君 義君 次君	フィンランドその他の欧米各国	五五	三〇、七、三議院運営委員会において、矢嶋三義君の列国議会同盟会議出席を差しとめることを議長に要求することの動議が可決された。よつて同君は同会議には出席しなかつた。	
	欧米各国の議院運営の実情等調査	三〇、七、二六（議長決定）	泉加新若松 山藤谷木原 三武寅勝一 六君 徳三郎君 藏君 彦君	欧米各国	四一		
	東南アジア各国の政治経済事情等調査	三〇、九、二（議長決定）	石高北清鈴 村橋澤木 幸作衛君 勝太郎君 俊英君 一君	東南アジア各国	一七		
	全琉球戦没者追悼式に参列	三〇、一二、二（議長決定）	榊原亨君	沖縄	三		

国会回次	目的	派遣決定日	派遣議員	派遣地	派遣日数	派遣報告	備考
第二十四回	訪英日本国会議員団としてイギリス訪問並びに欧州各国の政治経済事情等調査	三、二、一〇（議決）	中川以良君 江田三郎君 加賀山之雄君	イギリスその他の欧州各国	四〇	—	イギリス訪問は、同国上下両院議長の招待によるもの
第二十四回閉会後	欧米各国の議院運営の実情等調査	三、八、一五（議長決定）	有馬英二君 横山勇夫君 湯川信君 村上次君 島原亨君	欧米各国	四一	—	
	第四十五回列国議会同盟会議（バンコック）に出席並びに欧米各国の議会制度調査	三、八、三（議長決定）	古池信三君 宮田重文君 天勝正君 森一君 田義衛君	タイ 欧米各国	五三	—	
	東南アジア各国の政治経済事情等調査	三、八、三（議長決定）	吉田萬次君 白井勇君 田畑金光君 久保等君 長谷部ひろ君	東南アジア各国	二一	—	
第二十六回	沖縄の実情調査	三、三、六（議決）	鶴見祐輔君 吉田法晴君	沖縄	一二	—	琉球民政長官の招待によるもの
	フランス訪問並びに欧州各国の政治経済事情等調査	三、五、二〇（議長決定）	（議長）松野鶴平君 前田佳都男君 小酒井義男君	フランスその他の欧州各国	三五	—	フランス訪問は、同国上院議長の招待によるもの

	第二十六回閉会後		第二十八回	
	欧米各国の議院運営の実情等調査	東南アジア各国の政治経済事情等調査	全琉球戦没者追悼式に参列	列国議会同盟一九五八年度春季会議（ジュネーブ）に出席
	三、六、一三（議長決定）		三、一、三一（議長決定）	三、三、一二（議決）
	上原　武君 青内　加君 藤柳　瀬君 常正　清君 介吉　次夫　完君	高木　西山　宮城　一虎　夫藏　君 野島　岡下　ハ義　ル信　ヨ君 タマ	三木　治朗君	宮加　藤澤　シヅエ君 喜一君
	欧米各国	東南アジア各国	沖縄	スイス
	四四	二〇	四	一六
	—	—	—	—

	第二十六回閉会後	第二十八回	
	第四十六回列国議会同盟会議（ロンドン）に出席並びに欧米各国の議会制度調査	第四十七回列国議会同盟会議（リオデジャネイロ）に出席並びに欧米各国の議会制度調査	
	三、六、二七（議長決定）	三、七、二（議長決定）	
	剱寺　山栗　林山　田木　忠良　節亨　次夫　君弘作	伊斎　藤能　林　繁次郎君 孝　昇君 清　平君 奥島　小　むめお君	
	イギリス その他の欧米各国	ブラジル 欧米各国	
	五六	六四	
		伊 能 繁次郎君 （三、九、二六議院運営委員会）	
	—	—	

国会回次	目的	派遣決定日	派遣議員	派遣地	派遣日数	派遣報告	備考
第二十九回閉会後	欧米各国の議院運営の実情等調査	三、七、一五（議長決定）	山本米治君 松平雄君 横山勇君 中フク君 田吉雄君 安部キミ子君	欧米各国	四五	山本米治君（三二一、四）（議院運営委員会）	
	日本国会訪豪親善使節議員団としてオーストラリア訪問並びに東南アジア各国等の政治経済事情等調査	三、八、一（議長決定）	千野勝一君 溝田正君	オーストラリア、ニュージーランド及び東南アジア各国	三一	野溝勝君（三、九、二六）（議院運営委員会）	オーストラリア訪問は、同国上下両院議長の招待によるもの
	東南アジア各国の政治経済事情等調査	三、八、二（議長決定）	雨森常夫君 土田國太郎君 大川光三君 平林剛君 高良とみ君	東南アジア各国	二〇	—	
第三十一回	列国議会同盟一九五九年度春季会議（ニース）に出席	三、三、一八（議決）	宮澤喜一君	フランス	一二	—	
	第四十八回列国議会同盟会議（ワルソー）に出席並びに欧米各国の議会制度調査	三、七、七（議長決定）	小柳牧衛君 高橋進太郎君 田中茂穂君 吉田法晴君 阿部竹松君	ポーランドその他の欧米各国	五二	小柳牧衛君（三、一〇、二五）（議院運営委員会）	
	日本国会訪ユーゴ親善使節議員団としてユーゴスラヴィア訪問並びに欧米各国の議院運営の実情等調査	三、七、七（議長決定）	郡祐一君 塩見俊二君 荒木正三郎君	ユーゴスラヴィアその他の欧米各国	五三	郡祐一君（三、一〇、二五）（議院運営委員会）	ユーゴスラヴィア訪問は、同国連邦人民議会議長の招待によるもの

第三十二回閉会後				
日本国会訪チェッコ親善使節議員団としてチェッコスロヴァキア訪問並びに欧米各国の予算制度及び経済事情等調査	東南アジア各国の政治経済事情等調査	列国議会同盟一九六〇年度春季会議（アテネ）に出席	欧米各国の議院運営の実情等調査	第三十四回
三四、七、七（議長決定）	三四、七、三（議長決定）	三五、四、六（議決）	三五、七、二（議長決定）	第三十五回閉会後
草葉隆圓君 竹成君 中瀬幡恒夫君	野本品吉君 西田信一君 相澤重明君 加賀山之雄君	木山下友敬君	下重近政康鶴庸徳磨君 天松坊澤裕兼人彦君	佐野廣君 中岡光君 片村文甚重君	木暮武太夫君 堀加藤宜武徳実君 森本治郎君 常岡一郎君
チェッコスロヴァキアその他の欧米各国	東南アジア各国	ギリシャ	欧米各国	欧南米各国	東南アジア各国
四七	一九	一五	四四	四六	一九
三四、一二、一五（議院運営委員会に報告書提出）	（同　　）	—	下條康磨君（三五、一〇、二四議院運営委員会）	佐野廣君（三五、一〇、二四議院運営委員会）	木暮武太夫君（三五、一〇、二四議院運営委員会）
チェッコスロヴァキア訪問は、同国国民議会議長の招待によるもの					

国会回次	目的	派遣決定日	派遣議員	派遣地	派遣日数	派遣報告	備考
第三十八回	列国議会同盟東南アジア地域会議結成に関し各国議員団と協議	三六、三、一〇（議決）	坂本昭君	フィリピン インドネシア マラヤ	一五		
			北條雋八君	ヴィエトナム ビルマ	一五		
			松平勇雄君	タイ セイロン	一四		
	列国議会同盟一九六一年度春季会議（ジュネーブ）に出席	三六、三、二四（議決）	西郷吉之助君 仲原善一君 木村禧八郎君	スイス	二一	—	
第三十八回閉会後	欧米各国の議院運営の実情等調査	三六、六、二八（議長決定）	堀末治君 千田一君 田中啓君	欧米各国	五三	三六、一〇、三議院運営委員会に報告書提出	
		三六、七、四（議長決定）	高橋衛君 椿繁夫君 加賀山之雄君		四二	（同）	派遣議員は、都合により合衆国及び南米各国を視察
	中近東、東南アジア各国の政治経済事情等調査	三六、七、四（議長決定）	大村梶君 尾和原君 重与道茂君 村一君	中近東及び東南アジア各国	三七	（同）	

第五十回列国議会同盟会議（ブラッセル）に出席並びに欧米各国の議会制度調査	三六、八、二（議長決定）	小沢久太郎君 秋山俊一郎君 近藤信一君 阿部登根君	四四	ベルギーその他の欧米各国	（同）
	三六、八、八（議長決定）	平島敏夫君 永野吉一君 末本品英君	四三		
欧米各国の議院運営の実情等調査	三六、九、三（議長決定）	高野一夫君 田中なほ子君	三七	欧米各国	（同）
列国議会同盟一九六二年度春季会議（ローマ）に出席	三七、三、三一（議決）	鈴木恭一君 武内五郎君	二四	イタリア	—
第四十回					
欧州、中近東並びに東南アジア各国の政治経済事情等調査	三七、九、二（議長決定）	佐藤芳男君 天埜良吉君 後藤義隆君 永岡光治君	四〇	欧州、中近東及び東南アジア各国	（三七、二、三〇議院運営委員会に報告書提出）
欧米各国の議院運営の実情等調査	三七、九、一（議長決定）	大川栄君 倉田平八郎君 精上金光君	三八	欧米各国	（同）
	三七、一〇、二（議長決定）	西田正文君 田中信為君 得治君	三一		（同）
第五十一回閉会後		亀田一君	三九		（同）

国会回次	目的	派遣決定日	派遣議員		派遣地	派遣日数		派遣報告	備考
	第五十一回列国議会同盟会議（ブラジリヤ）に出席並びに欧米各国の議会制度等調査	三七、九、三〇（議長決定）	木暮武太夫君	笹森順造君	ブラジルその他の欧米各国	五二	五〇	三七、二、二四議院運営委員会に報告書提出	
			岡崎一君	藤河子君					
			牛田寛君	戸叶武君					
	東南アジア各国の政治経済事情等調査	三七、一〇、一六（議長決定）	田中茂穂君	岡田勝君	東南アジア各国	二三	（同）		
			米田三郎君	天田勲君					
	沖縄戦没者慰霊祭参列並びに香港の政治経済事情等調査	三七、一二、九（議長決定）	重政庸徳君		沖縄及び香港	六	—		
第四三回	列国議会同盟一九六三年度春季会議（ローザンヌ）に出席	三八、三、二九（議決）	田鹿島中俊雄君		スイス	三一	三八、七、六議院運営委員会に報告書提出		
	第五十二回列国議会同盟会議（ベオグラード）に出席並びに欧米各国の議会制度等調査	三八、三、七（議長決定）	小山邦太郎君	藤徳吉君	ユーゴスラヴィアその他の欧米各国	五二	五二	三八、一二、二〇議院運営委員会に報告書提出	
			北畠教真君	田永正利君					
			岡谷宗司君	渋田恵市君					
			渋谷邦彦君	藤太郎君					

	第四十三回閉会後				第四十六回
	欧州、中近東並びに東南アジア各国の政治経済事情等調査	欧米各国の議院運営の実情等調査	欧米各国の議院運営の実情等調査	フランス上院仏日友好議員団長の招請に応じ、同国訪問並びに欧州、中近東各国の議会制度等調査	列国議会同盟一九六四年度春季会議（ルツェルン）に出席
	三八、八、六（議長決定）	三八、八、二（議長決定）	三八、八、一二（議長決定）	三八、八、三（議長決定）	三九、三、三（議決）
	石原幹市郎君 赤間文三君 小山杉勇君 柳本卓治君	石井桂君 大櫻郎君 矢井志正君	安井謙君 曾祢益君 市川房枝君	（議長）重宗雄三君 郡祐一君 大河原一次君	鳥畠徳次郎君 加藤シヅエ君
	欧州、中近東及び東南アジア各国	欧米各国	フランスその他の欧米各国	フランスその他の欧州及び中近東各国	スイス
	四一	四一	二八	三六	二四
	（同）	（同）	（同）		三九、六、二議院運営委員会に報告書提出

国会回次	目的	派遣決定日	派遣議員		派遣地	派遣日数	派遣報告	備考
第四十六回閉会後	第五十三回列国議会同盟会議（コペンハーゲン）に出席並びに欧米各国の議会制度等調査	三五、七、二（議長決定）	中山福藏君	豊日横孝君	デンマークその他の欧米各国	四九	三五、一二、三（議院運営委員会に報告書提出）	
			伊藤田顯道君	川高田為君				
			加藤シヅエ君	正広雅市君		三七		
	欧米各国の議院運営の実情等調査	三五、七、二（議長決定）	竹中恒夫君	紅露みつ君	欧米各国	三七	（同）	
			栗原祐幸君	長谷川仁君				
			向井長年君	鈴木強君				
	欧州、中近東並びに東南アジア各国の政治経済事情等調査	三五、七、一七（議長決定）	北村暢君		欧州、中近東及び東南アジア各国	四一	（同）	
	ソヴィエト社会主義共和国連邦最高会議の招待により日本国会訪ソ親善使節団として訪問	三五、九、二（議長決定）	田中角榮君	塩見俊二君	ソヴィエト連邦	一五	四〇、三、三（議長に報告書提出）	
			井出一太郎君	阿部竹松君				
			中村茂君					

	第四十八回	第四十九回閉会後
	豪州、ニュージーランド並びに東南アジア各国の政治経済事情等調査	列国議会同盟一九六五年度春季会議（ダブリン）に出席	第五十四回列国議会同盟会議（オタワ）に出席並びに欧米各国の議会制度等調査	欧米各国の議院運営の実情等調査
	三九、九、七（議長決定）	四〇、三、二四（議決）	四〇、八、二（議長決定）	四〇、八、二（議長決定）
	加藤武徳君 千葉二木吾君 田上謙信君 松衛君	森岸雄君 田幸治郎君 加藤シヅエ君	西松村孝一君 宮崎上野藏君 正春藏君 義君	青占千秀夫君 柳部男君 葉千代世君 加藤シヅエ君	山白野下井春江君 上井勇君 元君	木梶鶴島原義夫君 園茂嘉君 哲夫君
	オーストラリア、ニュージーランド及び東南アジア各国	アイルランド	カナダその他の欧米各国	欧米各国
	二〇	二六	三七	二六	三一	三三
	三九、二、三議院運営委員会に報告書提出	四〇、六、一議院運営委員会に報告書提出	四〇、二、二九議院運営委員会に報告書提出		（同）	（同）

国会回次	目的	派遣決定日	派遣議員	派遣地	派遣日数	派遣報告	備考
	欧亜各国の政治経済事情等調査	四〇、八、二（議長決定）	井川伊平君 森野中知君 川三浩暁之君 義君	欧州及び東南アジア各国	三〇	四〇、一二、一五議院運営委員会に出報告書提	
	豪州、ニュージーランド並びに東南アジア各国の政治経済事情等調査	四〇、九、九（議長決定）	大亀君 矢井光正君	オーストラリア、ニュージーランド及び東南アジア各国	一七	（同）	
第五一回	中華民国の招請により同国訪問	四一、三、一（議長決定）	重宗雄三君（議長） 米渋鍋紹君 田谷島彦君 正邦直文君	中華民国	八	—	
第五一回	列国議会同盟一九六六年度春季会議（キャンベラ）に出席	四一、三、三（議決）	金丸冨夫君 相澤重明君 加藤シヅエ君	オーストラリア	二八 一八	四一、六、七議院運営委員会に出報告書提	
	フランス上院仏日友好議員団長の招請に応じ、同国訪問並びに欧州各国の議会制度調査	四一、七、三〇（議長決定）	河野謙三君（副議長） 栗原祐幸君 柳岡秋夫君	フランスその他の欧州各国	四三	四三、二、五議院運営委員会に出報告書提	
	欧米各国の議院運営の実情等調査並びにフランス上院仏日友好議員団長の招請に応じ同国訪問		羽生三七君 森田タマ君 中上川アキ君 高山恒雄君	フランスその他の欧米各国	三八	（同）	

第五十二回閉会後	第五十五回列国議会同盟会議（テヘラン）に出席並びに欧米各国の議会制度調査	四、八、一五（議長決定）	大竹平八郎君 小沢田一君 中村精造君	三九	（同）	
			丸茂重貞君 木村睦男君 山本伊三郎君	三六		
	欧米各国の政治経済事情等調査並びにブルガリア人民共和国国民議会議長の招請により同国訪問	四、八、二三（議長決定）	谷口慶吉君 青田源太郎君 武内五郎君 山田徹一君	二九	（同）	
	中南米各国訪問並びに欧州各国の政治経済事情等調査	四、八、三一（議長決定）	斎藤昇君 松雄君 佐藤隆君 平勇君 多忠君	三六	（同）	
第五十五回（特別）	列国議会同盟一九六七年度春季会議（パルマ・デ・マヨルカ）に出席	四、三、一四（議決）	津島文治君 小酒井義男君	二一	四、七、三議院運営委員会に報告書提出	
			加藤シヅエ君	一四		
	沖縄戦戦没者追悼式に参列	四、六、三〇（議長決定）	徳永正利君 大條和与君 北一君	四	—	

国会回次	目的	派遣決定日	派遣議員	派遣地	派遣日数	派遣報告	備考
第五五回閉会後	英国国会上下両院議長の招請に応じ、同国訪問並びに各国の政治経済事情等調査	四三、七、一〇（議長決定）	阿平 部島 竹敏夫 松君	イギリス その他の欧州各国	二五	四三、一、三〇議院運営委員会に報告書提出	
	欧米各国の政治経済事情等調査	四三、八、一四（議長決定）	松中温 永村水 忠喜四郎三郎君 二君	欧米各国	三三	（同）	
	欧州各国の政治経済事情等調査	四三、八、一四（議長決定）	山八光 田田村 徹一甚助君 一朗君	欧州各国	三四	（同）	
	列国議会同盟第一〇一回評議員会（ジュネーブ）に出席並びに欧米各国の議会制度調査	四三、八、一四（議長決定）	矢増 追原 秀恵吉君 彦君	スイス その他の欧米各国	三四	（同）	
第五六回閉会後	欧米各国の議会制度等調査	四三、八、一四（議長決定）	玉石 置原 和幹市郎郎君	欧州各国	三五	（同）	
			久秋沢 保山田 等造精君		三五	（同）	
	欧豪各国の政治経済事情等調査	四三、八、一四（議長決定）	近任宮八 藤田崎木 信新正一郎君 一君雄君	欧州各国 オーストラリア及び ニュージーランド	二九	（同）	

沖縄の現地事情視察	四三、九、一九（議長決定）	山内　寿君 岡本　利君 佐田　一郎君 黒柳　明君 多田　忠君 長谷川　仁君	沖縄	五	四三、二、四（議院運営委員会に報告書提出）	
ソヴィエト連邦並びに欧州各国の政治経済事情等調査	四三、九、一九（議長決定）	鍋島　直紹君 加瀬　完君 植木　光教君	ソヴィエト連邦その他の欧州各国	二六	四三、一、三（議院運営委員会に報告書提出）	
豪州並びに中南米各国の政治経済事情等調査	四三、一〇、一七（議長決定）	徳永　正利君 岡　治君	オーストラリア、ニュージーランド及び中南米各国	三〇	（同　）	
第五十八回列国議会同盟一九六八年度春季会議（ダカール）に出席	四三、三、三（議決）	小柳　牧男君 中村　衛君 加藤シヅエ君	セネガル	三 一二	四三、六、三（議院運営委員会に報告書提出）	
第五十六回列国議会同盟会議（リマ）に出席並びに各国の議会制度視察	四三、八、一四（議長決定）	吉田　勇君 源田　実君 大和与一君 江藤　智君 藤田富士男君 江藤保君 田代　勘君 久保進君	ペルーその他の欧南米各国	四六 四四	四三、二、七（議院運営委員会に報告書提出）	

国会回次	目的	派遣決定日	派遣議員	派遣地	派遣日数	派遣報告	備考
第五九回閉会後	欧豪各国の政治経済事情等視察	四三、八、二六（議長決定）	翁久次郎君 木村篤太郎君 原田立君	オーストラリア、ニュージーランド及び欧州東南アジア各国	三〇	四三、一二、七議院運営委員会に報告書提出	
	欧亜各国の政治経済事情等視察	四三、八、二六（議長決定）	横山フク君 瀬谷英行君	欧州、東南アジア各国	二五	（同）	
		四三、一〇、二四（議長決定）	木村睦男君 永岡光治君		二三		
	欧米各国の政治経済事情等視察	四三、八、二九（議長決定）	新谷寅三郎君 藤野繁雄君 内藤誉三郎君 松澤兼人君	欧米各国	三一	（同）	
		四三、九、七（議長決定）	古池信三君 松本賢一君 中沢伊登子君		三八		
	大韓民国の政治経済事情等視察	四三、九、一三（議長決定）	重宗雄三君 田井信君 多田省吾君 向長年君 沢仁君 長谷川才次君 土屋義彦君	大韓民国	五	—	

	第六十一回			第六十一回閉会後	
	沖縄の現地事情視察	列国議会同盟一九六九年度春季会議（ウィーン）に出席	沖縄全戦没者追悼式参列	欧亜各国の政治経済事情等視察	欧米各国の政治経済事情等視察
	四、二、四（議決）	四、三、一九（議決）	四、六、一九（議長決定）	四、八、三（議長決定）	四、八、二五（議長決定）
	山本茂一郎君 鶴園哲夫君 松下正寿君 大村博文君 中村喜四郎君 川清一君 渋谷邦彦君	和田一君 村関鶴雄君	鹿島俊雄君 近藤信一君 内善利君 村尾重雄君	林田悠紀夫君 高橋雄之助君 矢山有作君	高橋文五郎君 木村禧八郎君 片山武夫君
	沖縄	オーストリアその他の欧州各国	沖縄	欧州及び東南アジア各国	欧米各国
	四	二二	三	三一	二九
	四、三、四（議院運営委員会に提出報告書）	四五、一、四（議院運営委員会に提出報告書）	—	四五、一、四（議院運営委員会に提出報告書）	（同）
				西村尚治君 佐藤隆君 上林繁次郎君	山本利壽君 小林章君 田中寿美子君
				三二	三〇

国会回次	目的	派遣決定日	派遣議員		派遣地	派遣日数	派遣報告	備考
第六十二回閉会後	第五十七回列国議会同盟会議（ニューデリー）に出席並びに各国の議会制度視察	四、九、一九（議長決定）	重政庸徳君	成山治郎君	インドその他の東南アジア及び欧米各国	三五	四五、一、一四議院運営委員会に報告書提出	
			内瀬久一君	田村貫三君		三七		
	中南米各国の政治経済事情等視察	四、一〇、三（議長決定）	近藤信一君	藤田正明君	中南米各国	二二	（同）	
第六十三回（特別）	沖縄の現地事情視察	四五、三、四（議決）	塚田十一郎君	中村喜四郎君	沖縄	四	四五、四、三議院運営委員会に報告書提出	
			川清一君	渋谷邦彦君				
			萩原幽香子君	増田盛君				
			鶴園哲夫君					
	列国議会同盟一九七〇年度春季会議（モナコ）に出席並びにイタリア国会の招待による同国訪問	四五、三、一八（議決）	大谷藤之助君	岡本悟君	モナコイタリアその他の欧州及び中近東各国	三一	四五、二、二六議院運営委員会に報告書提出	
			秋山長造君					
	欧米各国の政治経済事情等視察並びにハンガリー人民共和国国民議会議長の招請により同国訪問	四五、五、二五（議長決定）	二木謙吾君	内山伊三郎君	ハンガリーその他の欧米各国	三〇	（同）	
			田本善利君					

欧亜各国の政治経済事情等視察並びにトルコ共和国大国民議会上下両院議長の招請により同国訪問	四五、六、四（議長決定）	近藤英一郎君 川上為治君 栗原祐幸君	トルコその他の欧州及び東南アジア各国	二五	（同　　）
第九回沖縄全戦没者追悼式参列	四五、六、一五（議長決定）	石原幹市郎君 小柳勇君 三木忠雄君 片山武夫君	沖縄	四	—
大洋州、東南アジア各国の政治経済事情等視察並びにオーストラリア連邦議会上下両院議長の招請により同国訪問	四五、七、一五（議長決定）	堀本宜実君 後藤隆君 足鹿覺君	オーストラリア、ニュージーランド及び東南アジア各国	二四	四五、二、二六議院運営委員会に報告書提出
欧州、アフリカ各国の政治経済事情等視察並びにフランス上院仏日友好議員団長の招請により同国訪問	四五、七、二七（議長決定）	鬼丸勝之君 阿具根登君 萩原幽香子君	フランスその他の欧州、アフリカ及び東南アジア各国	二九	（同　　）
第五十八回列国議会同盟会議（ハーグ）に出席並びにソヴィエト社会主義共和国連邦最高会議連邦・民族両会議議長の招請により同国訪問	四五、八、四（議長決定）	柳田桃太郎君 鹿島守之助君 林虎雄君 鈴木一弘君	オランダ ソヴィエト連邦 その他の欧米各国	二七	（同　　）
第五十八回列国議会同盟会議（ハーグ）に出席並びに欧米各国の議会制度視察	四五、七、三〇（議長決定）	米田正文君 園田清充君 横川正市君	オランダ その他の欧米各国	三六	

国会回次	目的	派遣決定日	派遣議員	派遣地	派遣日数	派遣報告	備考
	各国の政治経済事情等視察並びにフランス上院仏日友好議員団長の招請により同国訪問	四五、八、三（議長決定）	（副議長）安井謙君 熊谷太三郎君 小柳勇君 沢田実君	フランスその他の欧州及びアフリカ各国	一四	四五、一二、二六議院運営委員会に報告書提出	
第六十五回	沖縄の現地事情視察	四六、一、一五（議長決定）	塚田十一郎君 河本茂君 山口陽一君 達彦君 松井誠君 三木雄君 渡辺武君 松下正寿君	沖縄	三	四六、二、一〇議院運営委員会に報告書提出	
	列国議会同盟一九七一年度春季会議（カラカス）に出席並びに各国の政治経済事情等視察	四六、三、四（議決）	青野武君 井頑固君 北柳秀君 村畅夫君	ヴェネズエラその他の欧州及び中南米各国	三一	四六、五、二四議院運営委員会に報告書提出	
第六十五回閉会後	第十回沖縄全戦没者追悼式参列	四六、六、八（議長決定）	金丸冨君 松澤兼人君	沖縄	二	—	
	カナダ国会上下両院議長の招請により同国訪問並びに各国の政治経済事情等視察	四六、八、二（議長決定）	土屋義彦君 松井誠君 塩出啓典君	カナダその他の欧米各国	三一	四六、一二、一九議院運営委員会に報告書提出	

各国の政治経済事情等視察	四、八、一三（議長決定）	吉高沢	市恵運君	欧米、東南アジア各国	二九	（同）
	四、八、一九（議長決定）	郡長田	祐一君	欧州、中近東及び東南アジア各国	二九	（同）
		佐藤一郎君		欧州、東南アジア各国	二五	（同）
		岩松間下正男君				
第五十九回列国議会同盟会議（パリ）に出席並びに各国の議会制度視察	四、八、一四（議長決定）	大竹平八郎君		フランスその他の欧米各国	一五	（同）
		峯森八木一義君				
		山中一郎君				
		昭守君				
		範君				
	四、八、一六（議長決定）	白井勇君			三一	
		吉温水三郎君				
		田忠三郎君				
ユーゴスラヴィア社会主義連邦共和国連邦議会議長の招請により同国訪問並びに各国の政治経済事情等視察	四、八、一六（議長決定）	西田信一君		ユーゴスラヴィアその他の欧州、中近東及び東南アジア各国	二〇	（同）
		大柴田栄君				
		矢正君				
豪州、ニュージーランド訪問並びに各国の政治経済事情等視察	四、八、二五（議長決定）	松平勇雄君		オーストラリア、ニュージーランド、アメリカ合衆国及び東南アジア各国	二五	（同）
		栗原祐幸君				
		矢山有作君				

国会回次	目的	派遣決定日	派遣議員	派遣地	派遣日数	派遣報告	備考
第六十六回閉会後	本院から派遣された野々山一三君がプラハで交通事故に遭遇したので見舞のため	四六、九、四（議長決定）	瀬谷英行君	チェッコスロヴァキア	一三	—	
	沖縄の現地事情視察	四六、九、一七（議長決定）	長谷川正君 米田仁君 松井誠君 栗林卓司君 町田金正君 春日一五君 上村哲雄君	沖縄	四	四六、一一、三〇 議院運営委員会に報告書提出	
		四六、九、二九（議長決定）	江藤智君 石崎均君 原慎太郎君 藤田元治君 秀三君 村田明次郎君 嶋柳五利君 森田重君 黒藤原君 中村喜四郎君 須藤良太郎君		四		
第六十七回（臨時）	沖縄返還協定並びに沖縄の復帰に伴う関係国内七法案の審査に資するため	四六、一二、一八（議長決定）	高安正君 西井俊君 塚田十郎君 山関浩君 山本敬三君 塚田春二君 中下健太郎君 田村精一君 木星則君 尾辻秀久君 楠井英治君 松野頼久君	沖縄	二	四六、一二、一七 議院運営委員会に報告書提出	

	第六十八回		
	ソヴィエト社会主義共和国連邦最高会議連邦・民族会議議長の招請により同国訪問	沖縄復帰に伴う諸問題について現地の実情視察	列国議会同盟一九七二年度春季会議（ヤウンデ）に出席並びに各国の政治経済事情等視察
	四六、一二、三（議長決定）	四七、三、二（議長決定）	四七、三、一五（議決）
宮之原鈴亀梶長岩高矢 貞省善又裕正恒秀 光吾彰三二男雄彦 君君君君君君君	羽鍋河（議長） 生島野 三直謙 七紹三 君君君	喜屋武渡原稲戸中峯山鈴安柴柳 辺田嶺田村山崎木田田田 眞一菊利昭隆力明栄太郎 榮武立郎雄次範昇力明栄郎 君君君君君君君君君君	佐菅河 野野口 芳儀陽 雄作一 君君君
	ソヴィエト連邦	沖縄	カメルーンその他のアフリカ、欧州及び東南アジア各国
	一〇	三	二九
	—	四七、三、三議院運営委員会に出報告書提	四七、五、三議院運営委員会に出報告書提

国会回次	目的	派遣決定日	派遣議員	派遣地	派遣日数	派遣報告	備考
	沖縄国際海洋博覧会の準備状況視察	四七、四、一七（議長決定）	大森　久司君 朔木　亨弘君 竹田　現照君 阿具根　登君 原田　立君 柴田利右エ門君 須藤　五郎君	沖縄	三	四七、五、一七議院運営委員会に報告書提出	
	ルーマニア大国民議会議長の招請により同国訪問並びに欧亜各国の政治経済事情等視察	四七、七、二六（議長決定）	山本　茂一郎君 村田　秀三君 須藤　五郎君	ルーマニア その他の欧州及び東南アジア各国	二九	四七、二、三議院運営委員会に報告書提出	
	チェッコスロヴァキア、ハンガリー及びブルガリア各国会議長の招待により同三国訪問並びに欧州各国の政治経済事情等視察	四七、七、二七（議長決定）	河野（議長） 谷　謙三君 瀬谷　英行君 植木　光教君	チェッコスロヴァキア ハンガリー ブルガリア その他の欧州各国	三一	—	
	欧米各国の政治経済事情等視察	四七、七、二七（議長決定）	宮崎　正雄君 鈴木　強君 柏原　ヤス君 鹿島　俊雄君 徳永　正利君 大橋　和孝君	欧米各国	三一 三一	四七、二、三議院運営委員会に報告書提出	
	欧亜各国の政治経済事情等視察	四七、七、二七（議長決定）	小山　邦太郎君 田渕　哲也君 喜屋武　眞榮君	欧州、東南アジア各国及びアラブ連合	二六	（同　）	

	第六十九回閉会後			
列国議会同盟一九七三年度春季会議（アビジャン）に出席並びに欧州各国の議会制度視察	ソヴィエト社会主義共和国連邦最高会議連邦・民族会議議長の招請により同国訪問並びに各国の政治経済事情等視察	オーストラリア連邦議会上下両院議長の招請により同国訪問並びに欧亜各国の政治経済事情等視察	第六十回列国議会同盟会議（ローマ）に出席並びに欧州各国の政治経済事情等視察	
四七、三、三（議決）	四七、八、一九（議長決定）	四七、八、一七（議長決定）	四七、八、一七（議長決定）	四七、八、三（議長決定）
川村清玉置亨猛弘夫君君君一君	森佐藤山本元治郎君一利壽君君	竹田鈴木原上現省吾正吉君君君君照	藤原岩動内道行子君君君	三木小平木林泉内忠四雄武涉郎君君君君
象牙海岸共和国その他のアフリカ、欧州及び東南アジア各国	ソヴィエト連邦その他の欧州各国	オーストラリア、ニュージーランド、アメリカ合衆国及び東南アジア	イタリアその他の欧州各国	
二三	一六	二六	三四	三二
（同）四八、八、二四議院運営委員会に報告書提出	（同）	（同）	（同）	

国会回次	目的	派遣決定日	派遣議員	派遣地	派遣日数	派遣報告	備考
第七十一回（特別）	ソヴィエト社会主義共和国連邦最高会議連邦・民族会議議長の招請により同国訪問並びに各国の政治経済事情等視察	四八、八、一八（議長決定）	原文兵衛君 藤森元治郎君 須田房雄君 藤淵也君 五哲郎君	ソヴィエト連邦 その他の欧州各国	一八	四九、一、三議院運営委員会に報告書提出	
	ドイツ民主共和国人民議会議長の招請により同国訪問並びに欧州、アフリカ各国の政治経済事情等視察	四八、九、一（議長決定）	（議長）河野謙三君 宮崎正雄君 山崎昇君	ドイツ民主共和国 その他の欧州及びアフリカ各国	二三	—	
第七十一回閉会後	各国の政治経済事情等視察	四八、九、二（議長決定）	若林正武君 今泉正二君 木島則夫君 加藤進君	欧州各国	二六	四九、一、三議院運営委員会に報告書提出	
		四八、九、三（議長決定）	寺本広作君 田口長治郎君 松永忠二君	米州各国	二八	（同）	
		四八、九、一四（議長決定）	平島敏夫君 高橋邦雄君 小野明君 宮崎正義君	欧州、中南米各国	三〇	（同）	平島敏夫君は列国議会同盟評議員会第一一三回会議（ジュネーブ）に出席
		四八、九、一七（議長決定）	高橋文五郎君 石本茂君	欧州、東南アジア各国	二五	（同）	

	チェッコスロヴァキア連邦議会議長の招請により同国訪問並びに各国の政治経済事情等視察	ポーランド人民共和国国会議長の招請により同国訪問並びに各国の政治経済事情等視察	第七十二回 列国議会同盟一九七四年度春季会議（ブカレストー）に出席並びに各国の議会制度視察	イラン上院議長の招待により同国訪問並びにインドの政治経済事情等視察	ブルガリア人民議会議長の招待により同国訪問並びに各国の政治経済事情等視察
	四八、九、二〇（議長決定）	四八、九、二三（議長決定）	四九、三、二七（議決）	四九、八、一三（議長決定）	四九、八、一三（議長決定）
	大平八郎君 中村美武君 戸叶登君 竹尾辰義君	黒住忠行君 森勝治君 田代富士男君	山本利寿君 星野重次君 加瀬完君	（議長） 河野謙三君 桧垣徳太郎君 竹田現照君 黒柳明君	植木光教君
欧米、東南アジア各国	チェッコスロヴァキアその他の欧州、東南アジア各国	ポーランドその他の欧州各国	ルーマニアその他の欧州、中近東及び東南アジア各国	イランインド	ブルガリアその他の欧州各国
一三	二〇	二七	二一	九	一八
（同）	（同）	（同）	四九、五、三（議院運営委員会に報告書提出）	—	—

国会回次	目的	派遣決定日	派遣議員	派遣地	派遣日数	派遣報告	備考
第七十三回閉会後	各国の政治経済事情等視察	四九、八、一三（議長決定）	西村尚治君 大山昇造君 森崎久文君 増田盛君 稲嶺一郎君 多田省吾君	欧州各国	二一 二三	四九、一二、一七議院運営委員会に報告書提出	
		四九、八、一七（議長決定）	大谷藤之助君 辻彦三君 藤井恒男君 喜屋武眞榮君	欧米各国	二五	（同）	
		四九、八、二三（議長決定）	丸茂重貞君 玉置和郎君 藤田雄君 塚原願君	オーストラリア、ニュージーランド及び東南アジア各国	二二	（同）	
		四九、八、二三（議長決定）	二木謙吾君 中山太郎君 神沢浄君 小笠原貞子君	欧州各国	二四	（同）	
	モンゴル人民共和国人民大会議長の招請により同国訪問並びに各国の政治経済事情等視察	四九、八、二三（議長決定）	木村睦男君 工藤良平君	モンゴルその他の欧州各国	三二	（同）	

	第七五回		
ユーゴスラヴィア社会主義連邦共和国連邦議会議長の招請により同国訪問並びに欧州各国の政治経済事情等視察	パキスタン回教共和国上院議長及び国民議会議長の招請により同国訪問、欧州評議会出席並びに各国の政治経済事情等視察	列国議会同盟一九七五年度春季会議（コロンボ）に出席並びに各国の政治経済事情等視察	国際婦人年世界会議に出席	
四九、八、二四（議長決定）	四九、九、二（議長決定）	五〇、三、一四（議決）	五〇、六、一〇（議長決定）	五〇、七、一八（議長決定）
岡本悟君 上田稔君 和田静夫君	安田隆明君 鈴木力君	熊谷太三郎君 川村清一君	志村愛子君 中山登美子君 佐々木静子君 柏原ヤス子君 中沢伊登子君	楠正俊君 片岡勝治君 原田立君
ユーゴスラヴィアその他の欧州各国	パキスタン欧米各国	スリランカその他の東南アジア及び欧米各国	メキシコ	欧州各国、イラン及びオーストラリア
一五	一八	二二	八	二七
（同　）	（同　）	五〇、九、三議院運営委員会に報告書提出	—	五〇、一二、一三議院運営委員会に報告書提出

国会回次	目的	派遣決定日	派遣議員	派遣地	派遣日数	派遣報告	備考
第七五回閉会後	各国の政治経済事情等視察	五〇、七、三（議長決定）	柳田桃太郎君 宮之原貞光君 阿部憲一君	米州各国	二四	五〇、一二、三（議院運営委員会に報告書提出）	
		五〇、七、二四（議長決定）	山内一郎君 寺下岩蔵君 渡辺武君	欧州各国	一八	（同）	
		五〇、七、二四（議長決定）	安井謙君 栗林卓司君 園田清充君	米州各国	一三	（同）	
	第六十二回列国議会同盟会議（ロンドン）に出席並びに各国の議会制度視察	五〇、七、三（議長決定）	高橋雄之助君 世耕政隆君 小柳勇君 白木義一郎君	イギリスその他の欧州各国	二三		
			山崎竜男君 林迪君 鈴木美枝子君		二一	（同）	
	フランス国訪問並びに各国の政治経済事情等視察	五〇、七、三〇（議長決定）	前田佳都男君 細川護熙君 中塚大願君 村田利次君	フランスその他の欧米各国	二六	—	

チェッコスロヴァキア日本友好議員連盟会長の招請により同国訪問並びに各国の政治経済事情等視察	五〇、七、三（議長決定）	新谷寅三郎君 野々山一三君 茜ケ久保重光君 星野力君	チェッコスロヴァキア、欧州各国及びエジプト	一八	五〇、一二、一七（議院運営委員会に報告書提出）	
各国の議会制度視察	五〇、七、三（議長決定）	土屋義彦君 黒森治君 柳勝明君	米州各国	一九	—	
列国議会同盟一九七六年度春季会議（メキシコシティー）に出席並びに各国の政治経済事情等視察	五一、三、三一（議決）	金井元彦君 田英夫君	メキシコ 米州各国	二〇	五一、九、一七（議院運営委員会に報告書提出）	
第七七回						
ロッキード問題の真相究明を期し米国議会並びに米国政府等に対し一層の協力を要請するとともに多国籍企業の国際活動の調査等を行い日米相互の理解をはかるため	五一、五、一一（議長決定）	岡本悟君 久次米健太郎君 秋山長造君 田中寿君 橋本敦君 渕田哲也君	アメリカ合衆国	八	—	
	五一、六、二〇（議長決定）	加藤武徳君 小平芳平君 脱タケ子君	ソヴィエト連邦、欧州各国、インド及び香港	一八 一五	五一、一二、三〇（議院運営委員会に報告書提出）	
	五一、六、二六（議長決定）	長田裕二君 高橋冨君 竹田誉君 四郎君	アメリカ合衆国、南米各国	二一	（同）	

国会回次	目的	派遣決定日	派遣議員	派遣地	派遣日数	派遣報告	備考
第七七回閉会後	各国の政治経済事情等視察	五一、六、三〇（議長決定）	上原正吉君 鈴野忠夫君 木口一弘君	オーストラリア、ニュージーランド及び米州各国	二二	五一、一二、三〇（議院運営委員会に報告書提出）	
		五一、七、六（議長決定）	福岡日出麿君 近藤忠孝君 柄谷道一君	欧米各国	一九	（同）	
		五一、七、八（議長決定）	矢野登君 夏日忠雄君 栗原俊夫君	カナダ、欧州各国	一九	（同）	
		五一、七、三一（議長決定）	福井勇君	ブラジル、欧米各国	一一	（同）	
			宮崎正雄君		一九		
			戸田菊雄君		一八		
	第六十三回列国議会同盟会議（マドリッド）に出席並びに各国の議会制度視察	五一、八、二五（議長決定）	我孫子藤吉君 寺田熊雄君	スペイン、ソヴィエト連邦及び欧州各国	二〇 二一	（同）	
		五一、九、六（議長決定）	二木謙吾君 平山卓志君 小井一平君 阿部憲一君	スペイン、欧州各国	一九	（同）	

| | | |

国会回次	目的	派遣決定日	派遣議員	派遣地	派遣日数	派遣報告	備考
第八十一回閉会後	各国の政治経済事情等視察		永野　厳雄君 秋山長造君 安武　洋子君	欧米各国	二〇	五三、一二、一九議院運営委員会に報告書提出	
		五三、八、一〇（議長決定）	中西一郎君 安田隆明君 喜屋武眞榮君	米州各国	一五 一〇 三〇	（同）	
		五三、八、一二（議長決定）	郡　祐一君 佐々木満君 向井長年君	インド、アフリカ及び南米各国	二一	（同）	
		五三、八、一三（議長決定）	坂元親男君 藤田　進君	欧州各国	二〇	（同）	
	第六十四回列国議会同盟会議（ソフィア）に出席並びに各国の議会制度視察	五三、八、二（議長決定）	江藤　智君 原　文兵衛君 大塚喬君 峯山昭範君	ブルガリアその他の欧州各国	二一	（同）	
		五三、八、一六（議長決定）	岩動道行君 志村　愛子君 赤桐　操君		三四 二一		

各国の議会制度視察	五三、八、一八（議長決定）	井上吉夫君 橋久保亘君 柄谷道一君	欧州各国	一八	（同　）	
フランス上院議長、ブルガリア人民議会議長及びチェッコスロヴァキア連邦議会議長の招請により三国訪問並びに各国の政治経済事情等視察	五三、八、二五（議長決定）	（議長）安井謙君 中山太郎君 和田静夫君 原田立君	フランス ブルガリア チェッコスロヴァキア その他の欧米各国	一三 一九 二一	――	
欧州評議会に出席並びに各国の政治経済事情等視察	五三、八、二五（議長決定）	古賀雷四郎君 目黒今朝次郎君	フランス その他の欧州各国	一四	五三、二、一九議院運営委員会に報告書提出	
第六十四回						
列国議会同盟一九七八年度春季会議（リスボン）に出席	五三、三、一七（議決）	片山正英君 片山甚市君	ポルトガル その他の欧州各国	一五 一八	五三、六、一六議院運営委員会に報告書提出	
ドイツ民主共和国人民議会議長及びユーゴスラヴィア連邦議会議長の招請による両国訪問並びに各国の政治経済事情等視察	五三、六、八（議長決定）	（議長）安井謙君 中山太郎君 久保亘君 原田立君	ドイツ民主共和国 ユーゴスラヴィア その他の欧米各国	一八 七 一九	――	

国会回次	目的	派遣決定日	派遣議員	派遣地	派遣日数	派遣報告	備考
第八十四回閉会後	各国の議会制度視察	五三、六、八（議長決定）	木村睦男君	欧米各国	一一	五三、一二、三 議院運営委員会に報告書提出	
			中西一郎君		一九		
			大塚喬君				
			橋本敦君		一四		
			藤井恒男君		一九		
	英国議会上下両院議長の招請による同国訪問並びに各国の政治経済事情等視察	五三、六、一六（議長決定）	山東昭子君	イギリスその他の欧米各国	二二	（同）	
			粕谷照美君				
			中尾辰義君				
	EC議会訪問並びに各国の政治経済事情等視察	五三、六、一九（議長決定）	後藤正夫君	欧州各国	二七	（同）	五三、八 両院議長に報告書提出
			森下昭司君		二一		
			太田淳夫君		二五		
		五三、六、二三（議長決定）	菅野儀作君	オーストラリア及び中南米各国	一八	（同）	
			最上進君		一三		
			村田秀三君		二六		
		五三、六、二六（議長決定）	亀井久興君	オーストラリア及び中南米各国	一一	（同）	
			藤田正明君				
			末田春生君				
			陳平君				
			野和君				

各国の政治経済事情等視察	梶木又三君	一六	（同）	一六	三、六、二八（議長決定）
	坂野重信君	一二			
	小野明君	一八			
	二宮文造君	二一			
	宮田輝君	二一	（同）	二一	三、七、一七（議長決定）
	戸塚進也君	一六			
	上田哲君	一七			
	小巻敏雄君	二〇			
モンゴル人民大会議議長の招請による同国訪問並びに各国の政治経済事情等視察	吉田実君	二一	（同）	二一	三、六、二七（議長決定）
	長谷川信君	二三			
	野田哲君	二三			
ルーマニア大国民議会議長の招請による同国訪問並びに各国の政治経済事情等視察	青井政美君	一五	（同）	一五	三、七、一八（議長決定）
	斎藤栄三郎君	一二			
	内藤功君	一五			

国会回次	目的	派遣決定日	派遣議員	派遣地	派遣日数	派遣報告	備考
第六十四回閉会後	ソ連邦最高会議連邦会議議長及び同民族会議議長の招請による同国訪問並びに各国の政治経済事情等視察	三五、八、一四（議長決定）	岡田広君 石本茂君 福間知之君	ソヴィエト連邦その他の欧米各国	二四 二一	（同）	
	第六十五回列国議会同盟会議（ボン）に出席並びに各国の議会制度視察	三五、七、二七（議長決定）	三治重信君 佐藤昭夫君 嶋崎均君	ドイツ連邦共和国その他の欧州各国	二二 一七 二四	三五、一二、三議院運営委員会に報告書提出	
		三五、七、二四（議長決定）	三木忠雄君 案納勝君 森下泰君 大島友治君		二四 二一 一九		
	中華人民共和国全国人民代表大会常務委員会の招請により同国訪問	三五、一二、二六（議長決定）	安井謙君（議長） 木村睦男君 戸塚進也君 遠藤要君 久保亘君 小谷守君 中野明君 橋本敦君 藤井恒男君	中国	六	—	

第八十七回	米国証券取引委員会の調査報告にかかる航空機輸入をめぐる問題等に関しその真相解明を期するため	参、三、一七（議長決定）	岩崎純三君 熊谷弘君 矢田部理君 矢原秀男君 神谷信之助君 三治重信君	アメリカ合衆国	一一	参、四、三〇両院議長に報告書提出	
	列国議会同盟一九七九年度春季会議（プラハ）に出席	参、三、一六（議決）	河本嘉久蔵君 柏原ヤス君	チェッコスロヴァキアその他の欧州各国	二〇	参、六、一四議院運営委員会に報告書提出	
第八十七回閉会後	フランス上院仏日友好議員団長の招請による同国訪問並びに各国の政治経済事情等視察	参、六、二（議長決定）	木村睦男君 小澤太郎君 山崎昇君 馬場富君 高平公友君 柳澤錬造君 河田賢治君	フランスその他の欧米各国	一八 二〇 二二 二〇 一七 一一	参、一二、三議院運営委員会に報告書提出	
	オーストラリア連邦議会上下両院議長の招請による同国訪問並びに各国の政治経済事情等視察	参、六、一九（議長決定）	土屋義彦君 福島茂夫君 志苫裕君 渋谷邦彦君	オーストラリア、ニュージーランド及び欧中南米各国	三六 一三 二一 二四	（同）	

国会回次	目的	派遣決定日	派遣議員	派遣地	派遣日数	派遣報告	備考
	フィンランド共和国国会議長及びハンガリー人民共和国国民議会議長の招請による両国訪問並びに各国の政治経済事情等視察	五三、七、七（議長決定）	（議長）安井　謙君	フィンランド、ハンガリーその他の欧米各国	一四	—	
			中山太郎君		二八		
			小谷守君		二一		
			小野明君				
	インド連邦議会上下両院議長の招請による同国訪問並びに各国の政治経済事情等視察	五三、七、九（議長決定）	増田盛君	インドその他の豪東南アジア各国	一九	五三、一二、三議院運営委員会に報告書提出	
			竹内潔君		一五		
			久保亘君				
	各国の議会制度視察	五三、七、一（議長決定）	遠藤要君	欧州各国	一六	（同）	
			戸塚進也君		一一		
			大塚喬君		一六		
			橋本敦君		二四		
			藤井恒男君		一六		
第八七回閉会後		五三、七、二四（議長決定）	楠正俊君	中南米各国	二七	（同）	
			林迫君		二〇		
			矢田部理君		一六		
			中村利次君		二七		

| | | |

国会回次	目的	派遣決定日	派遣議員	派遣地	派遣日数	派遣報告	備考
第九十一回	中華人民共和国全国人民代表大会常務委員会の招請による同国訪問	五三、一〇・三〇（議長決定）	秋山長造君 林上條勝久君 （副議長） 安孫子藤吉君 小野明君 多田省吾君	中国	九	—	
	オーストラリア政府の招請による同国訪問並びにニュージーランドの政治経済事情等視察	五三、一・三（議長決定）	金井元彦君 原田文兵衛君 藤進君 阿部憲一君	オーストラリア ニュージーランド	一八	五三、五・四議院運営委員会に報告書提出	
	第三回日本・EC議員会議出席並びに各国の政治経済事情等視察	五三、一・一九（議長決定）	戸叶武君 小坂元親君 平芳男君	フランス及び中東・東南アジア各国	一九	（同）	五三、三・三両院議長に報告書提出
	列国議会同盟一九八〇年度春季会議（オスロ）に出席	五三、三・三（議長決定）	小林国司君 下田京子君	ノルウェーその他の欧州各国	一三 一一	（同）	
第九十一回閉会後	国連婦人の十年一九八〇年世界会議出席及び各国の政治経済事情等視察	五三、七・一（議長決定）	石本茂君 粕谷照美君 渡部通子君 脱サラタケ子君	デンマークその他の欧州各国	一二	—	

第九二回閉会後

アジア・大洋州各国の政治経済事情等視察

五五、八、六（議長決定）	五五、八、七（議長決定）		五五、八、一四（議長決定）	
岡田広君	古賀雷四郎君	志村愛子君	喜屋武眞榮君	西村尚治君
佐藤栄三君	北修二君	亀井久興君	宮田輝君	矢敬雄君
斎藤吾君	坂倉藤吾君			降君
和泉照雄君	佐藤昭夫君			
オーストラリア、ニュージーランド及び東南アジア各国	オーストラリア、ニュージーランド及び東南アジア各国		オーストラリア、ニュージーランド及び東南アジア各国	
一八	一四	一二	二一	一五
	一七		一七	一三
				一五
五五、一二、三議院運営委員会に報告書提出	（同）		（同）	（同）

欧州各国の政治経済事情等視察

五五、八、七（議長決定）		五五、八、八（議長決定）		五五、八、一九（議長決定）	
世耕政隆君		鈴木一弘君	植木光教君		
田代由紀男君		高杉廸忠君	伊江朝雄君		
桑名義治君			勝又武一君		
欧州各国		欧州各国	欧州各国		
一六		一五	一九		
二〇		一三	三〇		
一六		一五	一九		
（同）		（同）	（同）		

国会回次	目的	派遣決定日	派遣議員	派遣地	派遣日数	派遣報告	備考
第七十二回閉会後	北・中南米各国の政治経済事情等視察	五二、八、七（議長決定）	佐々木満君	北・中南米各国	一七	五二、二、三議院運営委員会に報告書提出	
			遠藤政夫君		一八		
			村沢牧君		一六		
			田代富士男君		一九		
		五二、八、二〇（議長決定）	下条進一郎君	北・中南米各国	二三	（同）	
			増岡康治君		一六		
			吉田正雄君		九		
			井上計君				
		五二、八、二六（議長決定）	堀内俊夫君	北・中南米各国	一七	（同）	
			鈴木正一君				
			林寛子君				
			秦豊君				
	各国の議会制度視察	五二、八、七（議長決定）	桧垣徳太郎君	欧州各国	一二	（同）	
			戸塚進也君		一九		
			真鍋賢二君		二〇		
			片岡勝治君		一七		
			神谷信之助君				
			栗林卓司君		二六		
	メキシコ合衆国上院議長の招請による同国訪問並びに各国の政治経済事情等視察	五二、八、一四（議長決定）	（議長）徳永正利君	メキシコ、カナダ、米国及びパナマ	一七	—	
			遠藤要君				
			小谷守君				
			三木忠雄君				

| | | |

国会回次	目的	派遣決定日	派遣議員	派遣地	派遣日数	派遣報告	備考
第二十四回	中華人民共和国全国人民代表大会常務委員会委員長の招請による同国訪問	五十三・一・八（議長決定）	栗原祐幸　佐藤三吉　小片重男　真鍋儀十　戸叶武　大橋武夫　桧垣徳太郎　徳永正利（議長） 林田悠紀夫　藤木一恵　山岡謙太郎　塚田進　鍋島直紹　友納武人　勝俣稔　賢明二 卓人君　昭君　忠雄君　一平君　勝君　賢治君　進君　也君　友治君　治郎君　明君	中国	一〇	―	
	オーストラリア政府の招請による同国訪問並びにニュージーランドの政治経済事情等視察	五十三・一・一四（議長決定）	塚田十一郎君　村田秀三君　長田裕二君　高木健太郎君	オーストラリア ニュージーランド	一四	五十三・六・六（議院運営委員会に報告書提出）	
	OECD議員シンポジウム（エネルギー及び経済）出席並びに各国の政治経済事情等視察	五十三・三・三（議長決定）	岩動道行君　小柳勇君	フランス その他の欧州各国	一二 一八	（同）	
	列国議会同盟一九八一年度春季会議（マニラ）に出席	五十三・四・六（議長決定）	岩上二郎君　大木正吾君	フィリピン	八 三	（同）	

第九四回閉会後

各国の議会制度調査	五六、六、二（議長決定）	桧垣徳太郎君	一八	欧米各国	五六、一二、三（議院運営委員会に報告書提出）	
		戸塚進也君	二一			
		真鍋賢二君	二〇			
		小山一平君	一八			
		神谷信之助君	一八			
		栗林卓司君	二六			
欧州・中近東・アフリカ各国の政治経済事情等視察	五六、六、二（議長決定）	楠正俊君	一八	エジプト及び欧州各国	（同）	
		平井卓志君	九			
		森下泰君	一八			
		藤井恒男君	一八			
	五六、六、一〇（議長決定）	郡上一郎君	一九	エジプト、トルコ及び欧州各国	（同）	
		田祐稔君				
		小谷守君				
		矢追秀彦君				
	五六、七、一（議長決定）	増田盛君	二〇	欧州・中近東・アフリカ各国	（同）	
		竹内潔君				
		安田洋四君				
		武田子君				
北・中南米各国の政治経済事情等視察	五六、六、一七（議長決定）	坂野重信君	一七	北・中南米各国	（同）	
		長友義君	一五			
		木島則夫君	一五			
		秦豊君	二〇			

国会回次	目的	派遣決定日	派遣議員	派遣地	派遣日数	派遣報告	備考
第七四回閉会後	アジア・大洋州各国の政治経済事情等視察	五六、七、七（議長決定）	熊谷太三郎君	オーストラリア、ニュージーランド及び東南アジア各国	一四	五六、一二、三議院運営委員会に報告書提出	
			木村睦男君		一五		
			江田五月君		一七		
		五六、八、五（議長決定）	町村金五君	オーストラリア、ニュージーランド及び東南アジア各国	一七	（同）	
			山崎竜男君		一九		
			宮之原貞光君				
	第五回日本・EC議員会議出席並びに各国の政治経済事情等視察	五六、六、五（議長決定）	後藤正夫君	フランスその他の欧州各国	二〇	（同）	五六、一二、三両院議長に報告書提出
			寺田熊雄君		一八		
			太田淳夫君				
	マレーシア国会上院議長及びオーストラリア連邦議会の招請による両国訪問並びに各国の政治経済事情等視察	五六、六、一一（議長決定）	（議長）徳永正利君	マレーシア、オーストラリア、ニュージーランド及び東南アジア各国	二〇	—	
			遠藤要君		一一		
			片岡勝治君		一九		
			三木忠雄君		二〇		
	チェッコスロヴァキア連邦議会第一副議長の招請による同国訪問並びに各国の政治経済事情等視察	五六、七、一〇（議長決定）	新谷寅三郎君	チェッコスロヴァキアその他の欧州各国	一七	五六、一二、三議院運営委員会に報告書提出	
			嶋崎均君				
			対馬孝且君				
			藤原房雄君				

第九十五回（臨時）						
欧州評議会議員会議に出席並びに各国の政治経済事情等視察	五六、九、三（議長決定）	加藤武徳君 前達郎君 松君	フランスその他の欧州各国	一六	一六	（同　）
第六十八回列国議会同盟会議（ハバナ）出席並びに各国の議会制度視察	五六、八、一四（議長決定）	大鷹淑子君 安恒良一君 沓脱タケ子君	キューバその他の北・中南米各国	二二 一九 一六		（同　）
	五六、七、二七（議長決定）	土屋義彦君 成相善十君 穐山篤君		二一 一三 一九		
ペルー共和国上院議長及びブラジル連邦共和国上院議長の招請による両国訪問並びに各国の政治経済事情等視察	五六、七、一五（議長決定）	秋山肇君（副議長） 梶木又三君 高橋圭三君 鶴岡洋君 小笠原貞子君	ペルー、ブラジルその他の北・中南米各国	一八 二二		（同　）
列国議会同盟一九八二年度春季会議（ラゴス）に出席	五七、三、一〇（議長決定）	藏内修治君 中野鉄造君	ナイジェリア及び欧州各国	一三		（同　）
オーストラリア政府の招請による同国訪問	五七、一、一九（議長決定）	夏目忠雄君 中村啓一君 八百板正君 中尾辰義君	オーストラリア	一四	五七、八、三〇議院運営委員会に報告書提出	

国会回次	目的	派遣決定日	派遣議員	派遣地	派遣日数	派遣報告	備考
第七十六回	各国の議会制度調査	五月八日（議長決定）	松垣徳太郎君 堀内俊夫君 高平公友君 野田哲君	欧米各国	一六 三一 一六	五月二三日議院運営委員会に報告書提出	
			栗林卓司君 神谷信之助君				
	第六十九回列国議会同盟会議（ローマ）に出席並びに各国の議会制度視察	五月八日（議長決定）	小澤太郎君 長谷川信君 瀬谷英行君 田英夫君	イタリアその他の欧州各国、香港	一六 二二 一〇	（同）	
		五月八日（議長決定）	中山太郎君 岩崎純三君 大川清幸君	イタリアその他の欧米各国	二四 一〇 一七		
	ブルガリア人民共和国人民議会議長及びカナダ上院議長の招請による両国訪問並びに各国の政治経済事情等視察	五月八日（議長決定）	徳永正利君（議長） 戸塚進也君 小山一平君 藤原房雄君	ブルガリア、カナダその他の欧米各国	二二 二三 二二	—	

第九六回閉会後

北・中南米各国の政治経済事情等視察	五七、八、二四（議長決定）	井上吉夫君	北・中南米各国	一三	五七、一二、六（議院運営委員会に提出報告書）
		谷川寛三君		一四		
		岡部三郎君		一三		
		渋谷邦彦君		一五		
	五七、八、三〇（議長決定）	宮田輝君	北・中南米各国	二〇	（同）	
		関口恵造君		一三		
		阿具根登君				
	五七、八、三一（議長決定）	田代由紀男君	北・中南米及び欧州各国	一二	（同）	
		前田勲男君		三二		
		和田静夫君		一三		
		近藤忠孝君				
欧州・中近東・アフリカ各国の政治経済事情等視察	五七、八、二七（議長決定）	斎藤栄三郎君	欧州各国及びモンゴル、中国	一三	（同）	
		梶原清君				
		小平芳平君		一六		
		中村鋭一君		一一		
	五七、八、三〇（議長決定）	佐々木満一君	欧州各国及びエジプト、アラブ首長国連邦	一三	（同）	
		福田宏一君				
		片山甚市君				
		川正一君				
	五七、九、八（議長決定）	野呂田芳成君	欧州各国及びエジプト、香港	一三	（同）	
		宮澤弘君		一二		
		福間知之君		一三		
		柏原ヤス君				

国会回次	目的	派遣決定日	派遣議員	派遣地	派遣日数	派遣報告	備考
第九十六回閉会後	アジア・太平洋各国の政治経済事情等視察	五九、九、四（議長決定）	松尾官平君	アジア・大洋州各国	一五	五七、二、六議院運営委員会に報告書提出	
			田沢智治君		二〇		
			目黒今朝次郎君		一七		
			三治重信君				
		五九、九、六（議長決定）	板垣正君	アジア・大洋州各国	二〇	（同）	
			内藤健君		二一		
			粕谷照美君		二〇		
			山田耕三郎君		一五		
	欧州評議会議員会議に出席並びに各国の政治経済事情等視察	五九、九、四（議長決定）	金井元彦君	欧州各国	一二	（同）	
			江島淳君				
			青木薪次君				
第九十八回	オーストラリア政府の招請により同国訪問	五八、二、二六（議長決定）	仲川幸男君	オーストラリア	一三	五八、五、三〇議院運営委員会に報告書提出	
			高木正明君				
			宮之原貞光君				
			渡部通子君				
	列国議会同盟一九八三年度春季会議（ヘルシンキ）に出席	五八、三、三（議長決定）	片山正英君	フィンランドその他の欧州各国	一二	（同）	
			矢野敬雄君				
			降旗要君		一六		
			井上吉夫君				
			遠藤浩君		一四		

第九九回閉会後

各国の議会制度調査	五八、七、二五（議長決定）	江島　淳君	欧州各国	一六		
		野田　哲君		一四		
		福間知之君		一六	五二、二、三（議院運営委員会に報告書提出）	
		鶴岡洋君		一四		
		神谷信之助君				
		柄谷道一君		一六		
		秦　豊君		一五		
北・中南米各国の政治経済事情等視察	五八、七、二五（議長決定）	森田重郎君	アルゼンチン　ブラジル　米国	一三	（同　）	
	五八、七、二六（議長決定）	真鍋賢二君	北・中南米各国	一六	（同　）	
		井上　裕君		一五		
		久保田真苗君		一四		
		喜屋武眞榮君		二一		
欧州各国の政治経済事情等視察	五八、七、二六（議長決定）	志村愛子君	欧州各国	一一	（同　）	
		堀江正夫君		二四		
		松前達郎君		一二		
		峯山昭範君		一三		
	五八、七、二九（議長決定）	原　文兵衛君	欧州各国	一五	（同　）	
		下条進一郎君		二一		
		安武洋子君				
		前島英三郎君		一五		

国会回次	目的	派遣決定日	派遣議員	派遣地	派遣日数	派遣報告	備考
	パキスタン連邦評議会議長の招請による同国訪問並びに各国の政治経済事情等視察	五八、八、二（議長決定）	増田盛君 宮田輝君 中野明君	パキスタン及び欧米各国	一三 一七 一一	五八、一二、二六議院運営委員会に報告書提出	
	モンゴル人民大会議議長の招請による同国訪問並びに各国の政治経済事情等視察	五八、八、八（議長決定）	佐藤三吾君 林道君	モンゴル、中国及び欧州各国	一八	（同）	
	オーストラリア政府の招請による同国訪問	五八、八、三〇（議長決定）	中野鉄造君 大森昭治君 増岡康君 鈴木省吾君	オーストラリア シンガポール	一四	（同）	
第百回（臨時）	欧州評議会議員会議及びストラスブール会議出席並びに各国の政治経済事情等視察	五八、九、三（議長決定）	小野明君 大鷹淑子君	フランス及びアジア・アフリカ各国	一七	（同）	
	第七十回列国議会同盟会議（ソウル）出席並びに各国の	五八、九、一四（議長決定）	栗林卓司君 川原新次郎君 熊谷太三郎君	韓国	三 六 七	（同）	

政治経済事情等視察	五六、九、一七（議長決定）	加藤武徳君	韓国その他のアジア・大洋州各国	一三		
		杉山令肇君		八		
		太田淳夫君		一一		
フランス上院仏日友好議員連盟会長の招請による同国訪問並びに各国の政治経済事情等視察	五七、一、一三（議長決定）	長田裕二君	フランスその他の欧州・アジア・アフリカ各国	一二	五九、八、八（議院運営委員会に報告書提出）	
		安孫子藤吉君		一七		
		山東昭子君		一一		
		本岡昭次君		一四		
		桑名義治君		九		
		伊藤郁男君				
欧州各国の政治経済事情等視察	五七、一、一三（議長決定）	坂元親男君	欧州・アジア各国	一五	（同）	
		藤井孝男君		一一		
		鈴木和美君		一五		
第七十一回列国議会同盟会議（ジュネーブ）出席並びに各国の政治経済事情等視察	五七、三、二（議長決定）	河本嘉久蔵君	スイスその他の欧州各国	一五	（同）	
		浜本万三君				
		馬場富君				
オーストラリア政府の招請による同国訪問	五七、五、三〇（議長決定）	沢田一精君	オーストラリアシンガポール	一五	五九、一二、一（議院運営委員会に報告書提出）	
		伊江朝雄君		七		
		矢田部理君				
		鈴木一弘君		一五		

第百一回（特別）

国会回次	目的	派遣決定日	派遣議員	派遣地	派遣日数	派遣報告	備考
	ルーマニア社会主義共和国大国民議会議長及びドイツ連邦共和国連邦参議院議長の招請による両国訪問並びに各国の政治経済事情等視察	五九、八、一〇（議長決定）	（議長）木村睦男君	ルーマニア、ドイツ連邦共和国その他の欧州各国	一四	—	
			井上吉夫君		一七		
			福間知之君				
			鶴岡洋君				
	北・中南米各国の政治経済事情等視察	五九、八、二四（議長決定）	山崎竜男君	北・中南米各国	一四	（五九、一二、一議院運営委員会に報告書提出）	
			小島静馬君				
			矢原秀男君				
		五九、九、一二（議長決定）	古賀雷四郎君	北・中南米各国	一四	（同）	
			福田一君				
			藤田宏栄君				
			近藤孝君				
			三治重忠君				
			岩崎純三君	欧州各国	一六	（同）	
		五九、八、二九（議長決定）	岩本政光君		二〇		
			丸谷金保君		二三		
		五九、八、三〇（議長決定）	佐々木満君	欧州各国	一五	（同）	
			稲山嘉寛君				
			飯田忠雄君				

欧州各国の政治経済事情等視察	坂野重信君	五九、九、四（議長決定）	欧州各国及びケニア、タイ	一二
	前田勲男君			一五
	山田譲君			
	佐藤昭夫君			一一
	最上進君	五九、九、六（議長決定）	欧州各国	一二
	内藤健君			一五
	和田教美君			
	中村鋭一君			八
	板垣正君	五九、九、一三（議長決定）	欧州各国	一五
	林寛子君			
	田代富士男君			
	秦豊君			一七
東南アジア・大洋州各国の政治経済事情等視察	安田隆明君	五九、九、一〇（議長決定）	東南アジア・大洋州各国	一五
	長谷川信君			一二
	高平公友君			一五
	小柳勇君			
	塩出啓典君			
各国の議会制度調査	遠藤要君	五九、八、二七（議長決定）	欧州各国	一五
	江島淳君			
	名尾良孝君			
	浜本万三君			
	橋本敦君			
	小柳造君			
	山澤一練平君			

国会回次	目的	派遣決定日	派遣議員	派遣地	派遣日数	派遣報告	備考
第百一回閉会後	第七十二回列国議会同盟会議（ジュネーブ）出席並びに各国の政治経済事情等視察	五九、九、四（議長決定）	嶋崎均君	スイスその他の欧州各国	二二	五九、一二、一議院運営委員会に報告書提出	
			谷川寛三君		一九		
			久保亘君		二〇		
	フィンランド国会議長の招請による同国訪問並びに各国の政治経済事情等視察	五九、九、八（議長決定）	（副議長）阿具根登君	フィンランドその他の欧州各国	一六	―	
			夏目忠雄君		一二		
			斎藤栄三郎君		一四		
			野田哲君		一六		
			田渕哲也君				
第百二回	欧州評議会議員会議に出席並びに各国の政治経済事情等視察	六〇、一、一九（議長決定）	加藤武徳君	欧州各国	九	六〇、六、二四議院運営委員会に報告書提出	
			中村哲君				
	東南アジア及び西太平洋地域における保健と開発に関する列国議会同盟会議（バンコク）出席	六〇、一、三（議長決定）	田中正巳君	タイ	六	（同）	

		第百二回閉会後			
第七十三回列国議会同盟会議（ロメ）出席並びに各国の政治経済事情等視察	国連婦人の十年一九八五年世界会議出席	中華人民共和国全国人民代表大会常務委員会委員長の招請による同国訪問	欧州の福祉・社会保障・衛生（高齢化社会問題）の調査		
六〇、三、一（議長決定）	六〇、六、一〇（議長決定）	六〇、六、二五（議長決定）	六〇、七、一五（議長決定）		
上田　稔君	山東昭子君	木村（議長）睦男君	遠藤政夫君		
松尾官平君	林　寛子君	斎藤十朗君	大浜万栄君		
下田京子君	石井道子君	小山一平君	吉村真事君		
	粕谷照美君	峯範君	近藤忠孝君		
	中西珠子君	神谷信之助君	田　英夫君		
トーゴその他のアフリカ・欧州各国	ケニア及び欧州各国	中国	欧州各国		
一五	一九	八	一四		
一七	一八		一五		
一三	一二		一四		
	二〇		一八		
	二六		一二		
（同　）	—	—	六〇、一二、二四議院運営委員会に報告書提出		

国会回次	目的	派遣決定日	派遣議員	派遣地	派遣日数	派遣報告	備考
	米国の公共事業、都市問題調査	六〇、七、一五（議長決定）	降矢敬義君 浦田勝君 出口工藤万砂美君 廣光君 中野鉄造君	米国	一二 一四	六〇、一二、一三議院運営委員会に報告書提出	
	大洋州及び東南アジア各国の農林水産問題調査	六〇、七、三（議長決定）	世耕政隆君 岡野裕君 稲村稔夫君 木本平八郎君	大洋州及び東南アジア各国	一六 一四 一六	（同）	
	米国の文化・教育・青少年問題調査	六〇、七、一四（議長決定）	林健太郎君 海江田鶴造君 松岡滿壽男君 吉田静夫君 川春子君	米国 カナダ	一五	（同）	
	欧州各国における日系企業の進出状況及び在外公館の外交実務体制調査	六〇、七、二六（議長決定）	山内一郎君 梶木又三君 水谷力君 梶原敬義君 高桑栄松君	欧州各国	一五 二〇	（同）	
	都市問題及び環境問題調査	六〇、七、二六（議長決定）	藤田正明君 藤井宮恒造君 二文男君	欧州各国	一四	（同）	

第七回日本・EC議員会議出席	六〇、七、二六（議長決定）	金丸三郎君	一四	フランスその他の欧州各国	一四	（同）
		沖外夫君	一五			
		高杉廸忠君	一八			
ブルガリア人民共和国人民議会議長の招請による同国訪問並びに各国の政治経済事情等視察	六〇、七、二九（議長決定）	阿具根登君（副議長）	一五	ブルガリアその他の欧州各国	一五	—
		遠藤要君	六			
		高浜橋本万平公友三君敦君	一五			
カナダ上院議長の招請による同国訪問並びに米国の政治経済事情等視察	六〇、八、五（議長決定）	木村睦男君（議長）	一〇	カナダ米国	一〇	—
		藤井孝男君				
		福間知之君				
		龝篤典君				
		塩出啓造君				
		柳澤錬造君				
第七十四回列国議会同盟会議（オタワ）出席	六〇、八、三（議長決定）	志村哲良君	一三	カナダ米国	二四	六〇、二、二四議院運営委員会に報告書提出
		白木義一郎君				
		関嘉彦君	二四			
ニュージーランド国会議長の招請による同国訪問並びに各国の政治経済事情等視察	六〇、八、二〇（議長決定）	竹山裕君	一七	ニュージーランドその他の大洋州各国	一七	（同）
		対馬孝且君	一四			
		内藤功君	一七			

国会回次	目的	派遣決定日	派遣議員	派遣地	派遣日数	派遣報告	備考
	オーストラリア政府の招請による同国訪問	六〇、八、三（議長決定）	土屋義彦君 堀内俊夫君 安永英雄君 鈴木一弘君	オーストラリア	一三	六〇、一二、二四 議院運営委員会に報告書提出	
	欧州評議会議員会議出席並びに各国の政治経済事情等視察	六〇、九、二（議長決定）	中山太郎君 竹田四郎君	フランスその他の欧州各国	一二	（同）	
第百四回	第七十五回列国議会同盟会議（メキシコ・シティ）出席	六二、三、一九（議長決定）	小林国司君 小添増太郎君 柳田勇君	メキシコ 米国	一四	六二、五、三 議院運営委員会に報告書提出	
	欧州の文化・教育・青少年問題調査	六二、八、四（議長決定）	志村愛子君 岡田由紀男君 野代裕君	欧州各国	一二	六二、一二、一九 議院運営委員会に報告書提出	
			服部信吾君		一〇		
			下村泰君		一二		
	英国並びにフランスにおける科学技術及びエネルギー問題調査	六二、八、五（議長決定）	後藤正夫君 崎純三君 村上正邦君 田淳夫君 井上計君	英国 フランス	一三 一一 一三	（同）	

欧州の外交・貿易・経済協力調査	六二、八、六（議長決定）	林　迫君	欧州各国	一四	（同　）	
		亀長友義君 真鍋賢二君		一三		
		大浜方栄君		一六		
		市川正一君		一四		
米国・カナダにおける財政・金融・租税調査	六二、八、七（議長決定）	田沢智治君 福田宏一君 梶原清文君 上野雄子君 小笠原貞君	カナダ 米国	一四	（同　）	
ニュージーランド、オーストラリア、シンガポールの労働・社会保障問題調査	六二、八、七（議長決定）	坂元親男君 岡部三郎君 安恒良一君 中野明君 抜山映子君	ニュージーランド オーストラリア シンガポール	一三	（同　）	
ベルギー王国議会上院訪問並びに各国の政治経済事情等視察	六二、八、七（議長決定）	嶋崎均君 倉田寛之君 本岡昭次君 橋本敦君 柳澤錬造君	ベルギー その他の欧州各国	一〇	—	
カナダ議会上院訪問並びにカナダ及び米国の政治経済事情等視察	六二、八、八（議長決定）	（副議長）瀬谷英行君 成相善十君 稚山篤君 中野鉄造君	カナダ 米国	一一	—	
欧州の福祉・交通及び農林水産問題調査	六二、八、八（議長決定）	長谷川信君 村沢牧君 矢原秀男君	欧州各国	一一	（六二、一二、一九議院運営委員会に報告書提出）	

第百六回閉会後

国会回次	目的	派遣決定日	派遣議員	派遣地	派遣日数	派遣報告	備考
第百六回閉会後	カナダ、米国の交通、情報通信調査	六、八、三（議長決定）	西村尚治君	カナダ米国	一二		
			最上進君		九		
			吉川芳男君		一〇	六、一二、一五議院運営委員会に報告書提出	
			山中郁子君		一二		
			野末陳平君		一三		
	メキシコ上院議長の招請による同国訪問	六、八、一四（議長決定）	山崎竜男君	メキシコ及び北・中南米各国	一五	（同）	
			杉元恒雄君				
第百七回	欧州評議会議員会議出席及び各国の政治経済事情等視察	六、九、四（議長決定）	石本茂君	フランス スイス	九	（同）	
			大森昭君				
	第七十六回列国議会同盟会議（ブエノスアイレス）出席	六、九、一七（議長決定）	岩動道行君	アルゼンチンその他の北・中南米各国	一七	（同）	
			大城眞順君		一八		
			小野明君		一六		
	列国議会同盟環境特別委員会（ナイロビ）出席	六、一一、一六（議長決定）	斎藤栄三郎君	ケニアその他のアフリカ、欧米各国	一四	六、五、三議院運営委員会に報告書提出	
			志苫裕君		九		
第百八回	第七十七回列国議会同盟会議（マナグア）出席	六、四、六（議長決定）	下条進一郎君	ニカラグアその他の北・中南米各国	一六	（同）	
			森山眞弓君		一〇		
			中西珠子君		一五		

欧州における税制・財政・金融問題調査	三、五、二六（議長決定）	原　文兵衛君	一二	フランス ベルギー デンマーク 東ドイツ 西ドイツ	（同）	三、一二、二六（議院運営委員会に報告書提出）
		金丸三郎君	一五			
		及川一夫君	一二			
		青木　茂君	一七			
欧州における交通・情報通信・都市問題調査	三、五、二九（議長決定）	守住有信君	一四	イギリス オーストリア 西ドイツ ベルギー フランス	（同）	
		森田重郎君				
		松尾官平君	一一			
		鈴木和美君	一四			
カナダ・米国における外交・防衛・軍縮・貿易・経済協力問題調査	三、五、二九（議長決定）	加藤武徳君	一三	カナダ アメリカ	（同）	
		堀江正夫君	一四			
		板垣正君	一二			
		田代富士男君	一四			
		上田耕一郎君				
		野田　哲君				
		橋本孝一郎君				
欧州並びに大洋州各国における福祉・社会保障・衛生・労働・婦人・文化教育青少年問題調査	三、六、一（議長決定）	大島友治君	一五	オーストラリア ニュージーランド	（同）	
		刈田貞子君				
		小脇タケ子君				
		西博行君				
タイ・マレイシア・シンガポールにおける農林水産・国土利用・環境保全問題調査	三、六、二（議長決定）	山内一郎君	九	タイ マレイシア シンガポール	（同）	
		井上吉夫君				
		杉山令肇君				
		久八重子君				

第百八回閉会後

国会回次	目的	派遣決定日	派遣議員	派遣地	派遣日数	派遣報告	備考
	フランス国会訪問並びに各国の政治経済事情等視察	三、六、二（議長決定）	嶋崎均君 遠藤政夫君 穐山篤君 井上博計君	フランス 西ドイツ 東ドイツ ノルウェー デンマーク	一二	—	
	欧州並びに大洋州各国における福祉・社会保障・衛生・労働・婦人・文化教育青少年問題調査	三、六、二（議長決定）	長坂和君 山本正君 野田信二君 重裕君	イギリス オランダ 西ドイツ フランス	一三	三、二、六議院運営委員会に提出報告書	
第百九回（臨時）	欧州評議会議員会議及び第二回議会制民主主義に関するストラスブール会議出席並びに各国の政治経済事情等視察	三、八、三（議長決定）	鈴木省吾君 伏見康治君	スペイン イタリア フランス	一三 一二	（同）	
	「日本議員会議（仮称）」の発足について米国議会関係者と懇談	三、九、一（議長決定）	遠藤政夫君	アメリカ	七	—	
	ポーランド人民共和国国会議長の招請による同国訪問並びに各国の政治経済事情等視察	三、九、一（議長決定）	（議長）藤田正明君 成相善十君 倉田寛之君 本岡昭次君 太田淳夫君	イギリス ポーランド ポルトガル スペイン フランス	一五 一八 八 一八 一五	—	

第百九回閉会後	ルーマニア社会主義共和国大国民議会議長の招請による同国訪問並びに各国の政治経済事情等視察	六三、九、三（議長決定）	増岡康治君	林健太郎君	高木正明君	西ドイツ ルーマニア オーストリア フランス	八	一一	六三、一二、六議院運営委員会に報告書提出
	第七十八回列国議会同盟会議（バンコク）出席	六三、一〇、三（議長決定）	浦田勝君	青木薪次君	寺内弘子君	タイ	八	（同）	（同）
第百十回閉会後	シンガポール共和国国会議長の招請による同国訪問並びに各国の政治経済事情等視察	六三、一〇、二六（議長決定）	宮田輝君	宮崎秀樹君	佐藤三吾君	シンガポール オーストラリア アメリカ	三	一〇	一五	（同）	（同）
	第九回日本・EC議員会議出席並びに各国の政治経済事情等視察	六三、一一、九（議長決定）	菅野久光君	永田精一君	沢野茂門君	フランス ベルギー 西ドイツ ギリシャ トルコ	一五	一五	（同）	（同）	（同）
第百十一回	第七十九回列国議会同盟会議（グァテマラシティー）出席並びに各国の政治経済事情等視察	六三、三、二（議長決定）	近藤忠孝君	矢野俊比古君	高木正明君	グァテマラ アメリカ	一四	一二	六三、五、三一議院運営委員会に報告書提出		

国会回次	目的	派遣決定日	派遣議員	派遣地	派遣日数	派遣報告	備考
第百十三回閉会後	欧州における財政・金融・租税問題調査	三、五、二五（議長決定）	高平公友君 井上裕君 仲川幸男君 小仲仁一君 片上公人君	イギリス イタリア スペイン エジプト	一四	三、二、三〇議院運営委員会に報告書提出	
	欧州における教育・学術・文化・広報問題調査	三、五、二六（議長決定）	山崎竜男君 後藤正夫君 長谷川信君 吉田二君 川渕勲子君	フランス スイス 西ドイツ イギリス	一三 一二 一三	（同）	
	ニュージーランド国会議長の招請による同国訪問並びに各国の政治経済事情等視察	三、五、二七（議長決定）	（副議長）瀬谷英行君 吉村真事君 浜本万三君 橋本孝一郎君	オーストラリア ニュージーランド シンガポール 香港	一五	—	
	ニュージーランド・オーストラリア・シンガポールにおける産業・エネルギー問題調査	三、五、三〇（議長決定）	前田勲男君 大木正吾君 添田増太郎君 田辺哲夫君 猪熊重二君 小笠原貞子君 柳澤錬造君	ニュージーランド オーストラリア シンガポール	一五 九 一一 九 一五	三、二、三〇議院運営委員会に報告書提出	

欧州における国土利用・農林水産・環境保全問題調査	三、六、二（議長決定）	志村愛子君 大城眞順君 矢田部理君 秋山肇君	イタリア スイス ベルギー オランダ デンマーク	一二	（同）
東南アジア各国における外交・貿易・経済協力問題調査	三、六、三（議長決定）	林　道君 大鷹淑子君 喜屋武眞榮君 平野清君	シンガポール ブルネイ インドネシア タイ ビルマ 香港	一四 一三 一四	（同）
モンゴル人民共和国人民大会議議長及びドイツ民主共和国人民議会議長の招請による両国訪問並びに各国の政治経済事情等視察	三、六、一〇（議長決定）	徳永正利君 山志苫裕君 中郁子君	モンゴル フィンランド スウェーデン 東ドイツ オーストリア フランス	一四	（同）
北中南米各国における都市・住宅・交通問題調査	三、六、一〇（議長決定）	伊江朝雄君 宮本政弘君 岩澤孝且君	アメリカ メキシコ ブラジル	一二	（同）
ドイツ連邦共和国連邦参議院訪問並びに各国の政治経済事情等視察	三、六、一六（議長決定）	栗林卓司君 杳掛哲男君 及川順郎君	イギリス スイス 西ドイツ フランス	一三	（同）

国会回次	目的	派遣決定日	派遣議員	派遣地	派遣日数	派遣報告	備考
第百二十三回（臨時）	第八十回列国議会同盟会議（ソフィア）出席並びに各国の政治経済事情等視察	平成二、八、一五（議長決定）	関口　恵造君 一木　彦和君 井宮　淳治君	西ドイツ ハンガリー ブルガリア オーストリア スウェーデン	一七	平成二、一二、三〇議院運営委員会に報告書提出	
	欧州評議会議員会議出席並びに各国の政治経済事情等視察	平成二、八、三（議長決定）	山東　昭子君 服部　安司君	イギリス イタリア フランス スイス チェッコスロヴァキア	一五 一八	（同）	
第百二十四回	オーストラリア連邦議会訪問並びに各国の政治経済事情等視察	平成二、一、一（議長決定）	井上　裕君 高木　正明君 鈴木　和美君 鶴岡　洋君	オーストラリア ニュージーランド	九 八 九	—	
	第八十一回列国議会同盟会議（ブダペスト）出席並びに各国の政治経済事情等視察	平成二、二、四（議長決定）	熊谷　太三郎君 中曽根　弘文君 広中　和歌子君	イギリス ハンガリー 香港	一二 一一 一八	平成二、六、三議院運営委員会に報告書提出	
	フランス国会訪問並びに各国の政治経済事情等視察	平成二、八、一四（議長決定）	下条　進一郎君 上名尾　良孝君 菅野　光弘君 橋本　敦君 星木　久松君 勝川　健保君	スウェーデン ベルギー フランス	九	—	

第百十五回閉会後

第八十二回列国議会同盟会議（ロンドン）出席並びに各国の政治経済事情等視察	元、八、一四（議長決定）	谷川寛三君 小野清子君 渡辺四郎君	一五 一三 一五	ソヴィエト連邦 イギリス フランス	元、一二、一五（議院運営委員会に報告書提出）
米国・カナダにおける労働・福祉・社会保障問題調査	元、八、一八（議長決定）	岡野裕君 久世公堯君 山本正和君 喜屋武眞榮君	一五 一三 一五	アメリカ カナダ	（同）
欧州における教育・学術文化問題調査	元、八、一九（議長決定）	岡部三郎君 竹山裕君 小粕美君 西谷照博君	一三	デンマーク ノルウェー フィンランド スウェーデン	（同）
欧州における外交・防衛・軍縮・経済協力問題調査	元、八、一九（議長決定）	下稲葉耕吉君 斎藤文夫君 梶原敬義君 和田美君 吉岡教典君 池田治君 三重信君	一一	ソヴィエト連邦 スウェーデン 西ドイツ	（同）
ニュージーランド・オーストラリア・シンガポールにおける財政・金融・税制問題調査	元、八、三（議長決定）	田沢智治君 上陣内孝雄君 木野雄文君 高健太郎君	一三	ニュージーランド オーストラリア シンガポール	（同）

国会回次	目的	派遣決定日	派遣議員	派遣地	派遣日数	派遣報告	備考
第百五十回閉会後	米国・カナダにおける産業・情報通信問題調査	元、八、三（議長決定）	福田宏一君 向山一人君 及川夫君 沓脱タケ子君	アメリカ カナダ	一四	元、一二、三五（議院運営委員会に報告書提出）	
	欧州における国土利用・農林水産・環境保全問題調査	元、八、二四（議長決定）	大塚清次郎君 一井淳治君 渕上貞雄君 野末陳平君	フランス スペイン 西ドイツ	八 一三 八	（同）	
	アイスランド共和国国会議長の招請による同国訪問並びに各国の政治経済事情等視察	元、八、二九（議長決定）	鈴木省吾君 刈田子君 諫山博君	アイスランド スウェーデン フィンランド ノルウェー フランス	一四	（同）	
	オーストリア共和国上院議長及びフィンランド共和国国会議長の招請による両国訪問並びに各国の政治経済事情等視察	元、九、一（議長決定）	（議長）土屋義彦君 岩崎純三君 鈴木美郎君 及川順君	オーストリア フィンランド イギリス	一三	—	
	欧州評議会議員会議出席並びに各国の政治経済事情等視察	元、九、五（議長決定）	松田浩治君 渕上孝君 浦田勲君	フランス 西ドイツ ポルトガル イギリス	一一	元、一二、三五（議院運営委員会に報告書提出）	

第百十六回（臨時）	政治及び議会の意思決定過程における婦人の参加に関するシンポジウム出席並びに各国の政治経済事情等視察	元、一〇、三一（議長決定）	久保田　真苗君	清水嘉与子君	一〇	一三	スイス イスラエル	（同）	
第百七回	ユーゴースラヴィア社会主義連邦共和国連邦議会議長の招請による同国訪問並びに各国の政治経済事情等視察	元、一二、一五（議長決定）	小川一平君	永田良雄君	古川太三郎君	一一	フランス ユーゴースラヴィア 西ドイツ ギリシャ イギリス	二、六、二六（議院運営委員会に報告書提出）	
	スペイン上院議長の招請による同国訪問並びに各国の政治経済事情等視察	元、一二、一八（議長決定）	（副議長）小野明君	岩本政光君	安恒良一君	九	イギリス スペイン ポルトガル		
						一〇		—	
第百十六回（特別）	第八十三回列国議会同盟会議（ニコシア）出席並びに各国の政治経済事情等視察	二、三、二（議長決定）	佐々木　満君	田　英夫君	高桑栄松君	一七	フランス イギリス キプロス	二、六、二六（議院運営委員会に報告書提出）	
						一一			
						一七			
	第十一回日本・EC議員会議出席並びに各国の政治経済事情等視察	二、五、一八（議長決定）	後藤正夫君	鈴木貞敏君	栗村和夫君	八	フランス 西ドイツ 東ドイツ スペイン ポルトガル	（同）	
						一四			

国会回次	目的	派遣決定日	派遣議員	派遣地	派遣日数	派遣報告	備考
	欧州評議会議員会議主催第七回「議会と科学」会議出席並びに各国の政治経済事情等視察	二、五、二六（議長決定）	瀬谷英行君 斎藤栄三郎君	カナダ イギリス フランス	一四 八	二、六、二六（議院運営委員会に報告書提出）	
	欧州における福祉・社会保障・労働問題調査	二、六、一九（議長決定）	梶原清君 大野方栄君 沢浜太三君 肥本暁子君 田美代子君	スウェーデン 東ドイツ 西ドイツ デンマーク オランダ	一四	二、二、一〇（議院運営委員会に報告書提出）	
	フランス共和国上院仏日友好議員連盟会長の招請による同国訪問並びに各国の政治経済事情等視察	二、六、三（議長決定）	長田裕二君 竹村泰子君 高井和伸君	西ドイツ 東ドイツ オーストリア スイス フランス	一五	（同）	
	オーストラリア・ニュージーランド・フィジーにおける行政・公務員制度・選挙制度調査	二、六、一七（議長決定）	川原新次郎君 藤井孝男君 西岡瑠璃子君 鶴岡洋君	オーストラリア ニュージーランド フィジー	一一 一二 一一 一二	（同）	
	メキシコ合衆国上院議長の招請による同国訪問並びに各国の政治経済事情等視察	二、六、二七（議長決定）	田代由紀男君 三木忠雄君 井上計君	メキシコ ドミニカ ペルー アメリカ	一三 一二 一三	（同）	

第百六回閉会後

東西ドイツ・ポーランド・ハンガリーにおける外交・経済協力・防衛・軍縮問題調査	二、六、二八（議長決定）	青柳村上正邦君 木川幹覺治君 福間知之君 雄君 山口哲夫君	ハンガリー 西ドイツ 東ドイツ ポーランド フランス	一一 一二 一〇	（同）		
アルゼンティン共和国上院議長の招請による同国訪問並びに各国の政治経済事情等視察	二、六、二九（議長決定）	（議長）土屋義彦君 高木正明君 菅野久光君 星川保君 松君	アメリカ ヴェネズエラ ペルー アルゼンティン パラグアイ ブラジル	一七	—		
韓国・香港・中国・インドネシアにおける都市・住宅・公共事業・交通問題調査	二、六、二九（議長決定）	井上吉夫君 岡野裕君 三野別石俊君 喜屋武久隆君 眞榮江君	韓国 香港 中国 インドネシア	一五	二、二、一〇（議院運営委員会に報告書提出）		
オーストラリア連邦上院議長の招請による同国訪問並びに環太平洋各国の政治経済事情等視察	二、七、四（議長決定）	下条進一郎君 岩崎純三君 上杉光弘君 稲村稔夫君 勝木健司君	オーストラリア アメリカ	一四 一〇 八 一〇 一三	—		
欧州における産業・消費者保護（内外価格差等）問題調査	二、七、九（議長決定）	遠藤要君 宮崎樹君 小林正君 白藤良君 近浜忠君 藤一君 乾晴美君 寺崎昭久君	西ドイツ 東ドイツ イタリア スイス イギリス	一二 一四	二、二、一〇（議院運営委員会に報告書提出）		

国会回次	目的	派遣決定日	派遣議員	派遣地	派遣日数	派遣報告	備考
第百六回閉会後	米国・カナダにおける財政・金融・税制問題調査	二、七、一七（議長決定）	前島　英三郎君 大石　浩君 大木　健太郎君 渕原　昭君 森　子君	アメリカ カナダ	一四	議院運営委員会に提出報告書（二、一二、一〇）	
	モロッコ王国国会議長の招請による同国訪問並びに各国の政治経済事情等視察	二、七、一七（議長決定）	小山　一君（副議長） 竹山　裕君 平矢　哲君 野田　秀君 市川　正君 一君	フランス モロッコ ポルトガル ハンガリー チェッコスロヴァキア オーストリア 西ドイツ	一六	—	
	欧州評議会議員会議出席並びに各国の政治経済事情等視察	二、八、二四（議長決定）	坂　信彦君 中野　重君 西　珠君 子君	ソヴィエト連邦 フィンランド ハンガリー スイス フランス	一四	議院運営委員会に提出報告書（二、一二、一〇）	
	第八十四回列国議会同盟会議（ブンタ・デル・エステ）出席並びに各国の政治経済事情等視察	二、九、一八（議長決定）	林　悠紀夫君 田　英雄君 吉川　春子君	アメリカ ブラジル アルゼンティン ウルグアイ	一八 一七	（同）	
第百二回	ソヴィエト社会主義共和国連邦最高会議議長の招請による同国訪問	二、一一、九（議長決定）	土屋　義彦君（議長） 赤桐　操君 黒柳　明君 上田　耕一郎君 山田　勇三君 渕　哲也君	ソヴィエト連邦	八	—	

第八十五回列国議会同盟会議（ピョンヤン）出席並びに各国政治経済事情等視察	三、三〇（議長決定）	岡田　広君 磯庄司中君 村　修君		北朝鮮 中国 香港	一六	四、一二（議院運営委員会に報告書提出）		
シンガポール共和国国会議長及びニュージーランド国会議長の招請による両国公式訪問並びにオーストラリアの政治経済事情等視察	三、五、一〇（議長決定）	（副議長）小山一平君 竹山裕君 対馬　孝且君	太田　淳夫君	シンガポール オーストラリア ニュージーランド マレイシア	一三 一五			
欧州における選挙制度・行政・公務員制度・司法・警察問題調査	三、五、一〇（議長決定）	仲川　幸男君 板垣　正君 倉田　寛之君	篠崎　年子君	スウェーデン オランダ ドイツ イタリア	一一 四	四、一二（議院運営委員会に報告書提出）		
ポルトガル共和国国会の招請による同国公式訪問並びに各国の政治経済事情等視察	三、五、一三（議長決定）	伊江　朝雄君 高木　正明君 沓掛　哲男君 菅野　久光君	勝木　健司君	ポルトガル ドイツ イタリア ギリシャ スペイン フランス	一三			
ドイツ連邦共和国連邦参議院議長の招待による同国公式訪問並びに各国の政治経済事情等視察	三、五、一四（議長決定）	（議長）土屋　義彦君 石井　一二君 稲村　稔夫君	峯山　昭範君	ドイツ ノールウェー アイルランド フランス	一六 一〇			

国会回次	目的	派遣決定日	派遣議員	派遣地	派遣日数	派遣報告	備考
	イギリス・スウェーデン・ドイツ・フランスにおける科学技術・資源エネルギー問題調査	三、五、一四（議長決定）	田野英夫君 三上隆雄君 中鉄造君 神助君 古信之君 足立太三郎君 平良君	イギリス スウェーデン ドイツ フランス	一四	三、五、一四、議院運営委員会に報告書提出	
	ドイツ・ブルガリア・ハンガリー・チェッコスロヴァキア・フランスにおける防衛・軍縮・外交・貿易・経済協力問題調査	三、五、一六（議長決定）	前田勲男君 松尾官平君 稲山嘉寛君 小笠原貞子君 粟森喬君	ドイツ ブルガリア ハンガリー チェッコスロヴァキア フランス	一四 一三	（同）	
第百二十回閉会後	ドイツ・スペイン・フランスにおける文化・教育・スポーツ振興・青少年問題調査	三、五、三（議長決定）	斎藤栄三郎君 島友治君 田辺哲夫君 清水澄子君	ドイツ スペイン フランス	一四	（同）	
	オーストラリア・タイにおける農林水産・国土利用・環境保全・国際協力問題調査	三、五、二三（議長決定）	北修二君 大城眞順君 秋山肇君 村沢牧君	オーストラリア タイ	七 九	（同）	

		第百二十一回（臨時）会後		第百二十二回閉会後			
アメリカ・メキシコの大都市における住宅問題・土地対策・公共投資とその現況・資の現況と整備・交通体系の排ガスによる公害・自動車の廃棄物処理等に関する調査	欧州評議会議員会議及び第三回議会制民主主義に関するストラスブール会議出席並びに各国の政治経済事情等視察	第八十六回列国議会同盟会議（サンチャゴ）出席並びに各国の政治経済事情等視察	ブルガリア共和国国会議長の招待による同国公式訪問並びに各国の政治経済事情等視察	マレイシア国会上院議長の招待による同国公式訪問並びにシンガポール及びオーストラリア両国の政治経済事情等視察			
三、六、二五（議長決定）	三、八、二（議長決定）	三、九、四（議長決定）	三、一一、一九（議長決定）	四、二、四（議長決定）			
岩崎純三君	菅沢一精君	猪鎌永門君	猪山会長君	岡田暢子君	森広君		
木宮和彦君	野田壽君	木田野茂人君	熊重栄二君	木庭健太郎君			
小安川恒仁良一君		寛要至君	郁子君				
アメリカ メキシコ	オーストリア フランス ドイツ オランダ	アメリカ チリ アルゼンティン	オーストリア ブルガリア イタリア スペイン イギリス	マレイシア シンガポール オーストラリア			
七	一三	一四	一四	一三	一二		
（同）	（同）	（同）	議院運営委員会に提出報告書（四、六、一九）	（同）			

国会回次	目的	派遣決定日	派遣議員	派遣地	派遣日数	派遣報告	備考
第百二十三回	第八十七回列国議会同盟会議（ヤウンデ）出席並びに各国の政治経済事情等視察	四、二、一四（議長決定）	加藤武徳君 中瀬古行君 川谷英美君	フランス カメルーン イギリス ドイツ	一五	四、六、一九議院運営委員会に報告書提出	
	モンゴル国国家小会議議長の招待による同国公式訪問並びに中華人民共和国の政治経済事情等視察	四、四、七（議長決定）	稲村柳長（議長） 村川裕二君 稔覺治君 夫君	モンゴル 中国	五	—	
	第十三回日本・EC議員会議出席並びに各国の政治経済事情等視察	四、四、三（議長決定）	初村滝一郎君 山口光一君 日下部禧代子君	フランス ドイツ	七 一一	四、六、一九議院運営委員会に報告書提出	
	欧州各国の議会制度調査及び政治経済事情視察	四、八、二（議長決定）	井上孝君 中村曽根弘文君 小川片山虎之助君 仁一君 中川嘉美君 足立良平君 橋本敦君	オランダ ベルギー ドイツ デンマーク	一三	五、一、三議院運営委員会に報告書提出	
			高井和伸君		一二		

第百二十四回閉会後

第八十八回列国議会同盟会議（ストックホルム）出席並びに各国の政治経済事情視察	四、八、二三（議長決定）	前田　勲男君 久倉田　寛之君 保　亘君	スウェーデン オランダ ベルギー イギリス	一四	（同）	
イギリス・フランス・オランダ・ベルギーにおける財政・金融・税制問題調査	四、八、二四（議長決定）	村上　正邦君 前大塚　清次郎君 島袋　宗康君	オランダ ベルギー イギリス フランス	一〇	（同）	
アメリカ・カナダ・メキシコにおける産業・流通・消費者保護問題調査	四、八、二七（議長決定）	西田　吉宏君 合馬　敬君 渡辺　四郎君 吉田　達男君	アメリカ カナダ メキシコ	一四	（同）	
		高桑　栄松君		一三		
欧州における文化・教育・スポーツ振興・青少年問題調査	四、八、二七（議長決定）	清水　嘉与子君 星野　朋市君	スペイン イタリア チェッコスロヴァキア ブルガリア	一二	（同）	
		國弘　正雄君		一〇		
		小池百合子君		一二		
スイス・オーストリア・ドイツにおける交通・情報通信・公共事業・都市問題調査	四、八、二七（議長決定）	岡部　三郎君 前島　英三郎君 上野　雄文君 種田　誠君 高崎　裕子君	スイス オーストリア ドイツ	一〇	（同）	

国会回次	目的	派遣決定日	派遣議員	派遣地	派遣日数	派遣報告	備考
第百二十四回閉会後	パキスタン・イスラム共和国上院議長の招待による同国公式訪問並びに各国の政治経済事情等視察	四、八、三（議長決定）	柳川覺治君 村田誠醇君 広中和歌子君 寺崎昭久君	パキスタン シンガポール オーストリア ギリシャ フランス	一八 一三 一四 一三	五、一、三議院運営委員会に報告書提出	
	欧州評議会議員会議並びに各国の政治経済事情等視察	四、九、二（議長決定）	岩尾一 本辻秀久 久人君	ドイツ スイス フランス イギリス スウェーデン デンマーク	一四	（同）	
	フランス・ギリシャ・エジプト・イタリアにおける外国人労働者・経済援助・国際交流問題調査	四、九、二（議長決定）	下稲葉耕吉君 鹿熊安正君 笹野貞子君 千葉景子君	フランス ギリシャ エジプト イタリア	一三 一一 一四	（同）	
第百二十五回（臨時）	環境と開発に関する列国議会同盟会議（ブラジリア）出席	四、一、九（議長決定）	野村五男君 谷本巍君	ブラジル アメリカ	一〇 九	（同）	
第百二十六回閉会後	中東諸国における外交・安全保障等問題調査並びに各国の政治経済事情等視察	四、一、三〇（議長決定）	佐々木満君 岡野裕君 谷和田畑孝君 木田教美君 上猪寛至君 井耕一郎君 哲夫君	ロシア クウェート シリア ヨルダン イスラエル ドイツ	一三	五、六、七議院運営委員会に報告書提出	

第百二十六回閉会後	第八十九回列国議会同盟会議（ニューデリー）出席並びに各国の政治経済事情等視察	五、三、五（議長決定）	石渡清元君	一一		
			山田健一君	一〇		
			矢原秀男君	一三		
			タイ マレイシア インド		（同）	
	第二回欧州安全保障協力会議議員会議	五、六、七（議長決定）	北村哲男君	六	（議院運営委員会に提出報告書）	
			イギリス フィンランド オランダ フランス			
第百二十七回閉会後	モンゴル国国家大会議議長の招待による同国公式訪問並びに中華人民共和国の政治経済事情等視察	五、八、五（議長決定）	斎藤十朗君	一〇	（同）	
			藤田雄山君	七		
			佐藤三吾君 山下栄一君	一〇		
			モンゴル			
	英国・スイス・オランダ・フランスにおける情報通信・公共事業問題調査	五、八、六（議長決定）	平井卓志君	一一	（同）	
			木暮山人君	五		
			坪井宇一君 細谷昭雄君 西野康雄君	一一		
			イギリス スイス オランダ フランス			
	英国・スウェーデン・デンマーク・フランスにおける高齢化社会問題調査	五、八、二（議長決定）	鈴木省吾君 三重野栄子君 浜四津敏子君 鈴木栄治君 吉岡典子君 笹野貞子君	一一	（同）	
			イギリス スウェーデン デンマーク フランス			

国会回次	目的	派遣決定日	派遣議員	派遣地	派遣日数	派遣報告	備考
第百二十七回閉会後	フランス・オーストリア・ポーランド・ハンガリーにおける外国人労働者問題調査	五、八、二（議長決定）	宮澤弘君 堀利和君 牛嶋正君 喜岡淳君 永野茂門君	フランス ハンガリー ポーランド オーストリア	一一 七 九	六、一、三議院運営委員会に報告書提出	
	カナダ・米国における青少年・教育問題調査	五、八、二（議長決定）	井上裕君 竹山裕君 櫻井規順君 中村鋭一君 武田邦太郎君	アメリカ カナダ	一一 一〇 一一	（同）	
	中国・香港・マレイシア・シンガポールにおける産業・流通問題調査	五、八、一三（議長決定）	久世公堯君 松浦孝治君 狩野安君 稲村稔夫君 深田肇君	中国 香港 マレイシア シンガポール	一二 一二	（同）	
	第九十回列国議会同盟会議出席並びに各国の政治経済事情等視察	五、八、一六（議長決定）	関根則之君 上山和人君 山田勇君	オーストラリア ニュージーランド	一一 一四 九	（同）	
	インドネシア・オーストラリア・ニュージーランドにおける環境保全・国土利用問題調査	五、八、二三（議長決定）	中西珠子君 板垣正君 糸久八重子君 大島慶久君 下村泰君	インドネシア オーストラリア ニュージーランド	一一 九 七	（同）	

第百二十八回（臨時）	欧州評議会議員会議出席並びに各国の政治経済事情等視察	五、九、一六（議長決定）	世耕政隆君	武田節子君	一四	フランス ドイツ ポーランド ハンガリー イギリス
			志村哲良君	角田義一君 林紀子君	一二	フランス イタリア
第百二十九回	第九十一回列国議会同盟会議出席並びに各国の政治経済事情等視察	六、二、一四（議長決定）	原大三君（議長） 森治昭君 田沢智哲君 辺吉夫君 上田宏君 西渕雄君 片村醇君		七	中国
	中華人民共和国全国人民代表大会常務委員会委員長の招待による同国公式訪問	六、四、一五（議長決定）				
第百二十九回閉会後	第三回欧州安全保障協力会議議員会議出席並びに各国の政治経済事情等視察	六、六、一〇（議長決定）	岩成重君 崎瀬守君 昭弥君		一三	ドイツ オーストリア ハンガリー
第百三回閉会後	ブルガリア共和国国民議会議長の招待による同国公式訪問並びに各国の政治経済事情等視察	六、六、三（議長決定）	伊永山君 江口君 朝君 雄君 夫君 哲君 茂君 門君 松君		一四	ブルガリア ドイツ オーストリア スペイン フランス
	英国・フランス・ドイツ・イタリアにおける選挙制度問題調査	六、六、八（議長決定）	下条進一君 川内博君 陣孝雄君 泉幸子君 続信也君 弘君		一二	イギリス フランス ドイツ イタリア

（同）　六、六、二九　議院運営委員会に報告書提出

（同）　七、一、一〇　議院運営委員会に報告書提出

（同）

国会回次	目的	派遣決定日	派遣議員	派遣地	派遣日数	派遣報告	備考
	ドイツ・オランダ・スウェーデンにおける消費者保護・産業・流通問題調査	六、六、二九（議長決定）	瀬谷英行君	ドイツ オランダ スウェーデン	一二	七、一、三〇議院運営委員会に報告書提出	
			斎藤文夫君		一八		
			直嶋正行君		一〇		
			有働正治君		一二		
	マレイシア・インド・ネパール・シンガポールにおける政府開発援助（ODA）・経済協力問題調査	六、六、二九（議長決定）	坂野重信君	マレイシア インド ネパール シンガポール	一二	（同）	
			片山虎之助君				
			今井澄君				
			松尾官平君				
	ニュージーランド・オーストラリア・インドネシアにおける青少年・教育問題調査	六、七、四（議長決定）	守住有信君	ニュージーランド オーストラリア インドネシア	一四	（同）	
			岩崎純三君		八		
			菅野久光君		一一		
			中村鋭一君		一〇		
第百三回閉会後	米国・カナダ・メキシコにおける財政・金融・税制問題調査	六、七、七（議長決定）	倉田寛之君	アメリカ カナダ メキシコ	一三	（同）	
			峰崎直樹君		一二		
			青島幸男君		一三		
			石久江君				

ルーマニア上院議長の招待による同国公式訪問並びに各国の政治経済事情等視察	六、七、一〇（議長決定）	（副議長）赤桐　操君	一〇	ドイツ ルーマニア スウェーデン フランス	一一	—
		久世　公堯君	一三			
		鈴木　和美君	一二			
		粟森　喬君	一一			
ニュージーランド国会及びオーストラリア連邦議会訪問	六、七、二（議長決定）	大森　昭夫君	一〇	ニュージーランド オーストラリア	一〇	七、一〇、一（議院運営委員会に報告書提出）
		田辺　哲宏君				
		西田　吉公君				
		片上　人君				
		橋本　敦君				
米国・カナダにおける産業・資源エネルギー問題調査	六、七、二七（議長決定）	櫻井　規順君	一二	アメリカ カナダ	一二	（同　）
		大塚　清次郎君	一〇			
		藁科　滿治君				
		寺澤　芳男君	一五			
		山下　栄一君	一二			
		立木　洋君				
南アフリカ共和国上院議長の招待による同国公式訪問並びにドイツ連邦共和国の政治経済事情等視察	六、八、八（議長決定）	（議長）原田　文兵衛君	一三	南アフリカ ドイツ	一三	—
		井上　智治君				
		渕沢　貞雄君				
		上哲　夫君				
第九十二回列国議会同盟会議出席並びに各国の政治経済事情等視察	六、八、一六（議長決定）	森　眞弓君	一七	デンマーク イギリス ドイツ	一〇	七、一〇、一（議院運営委員会に報告書提出）
		山沢　太三君				
		本岡　昭次君				

国会回次	目的	派遣決定日	派遣議員	派遣地	派遣日数	派遣報告	備考
	第十五回東南アジア諸国連合議員機構総会出席並びに各国の政治経済事情等視察	六、八、二五（議長決定）	杳掛哲男君 清水澄子君	フィリピン マレーシア 中国 香港	一〇 八	七、一、三〇議院運営委員会に報告書提出	
第百三十一回（臨時）	欧州評議会議員会議出席並びに各国の政治経済事情等視察	六、九、九（議長決定）	林田悠紀夫君 松前達郎君	イギリス フランス イタリア ドイツ	一一 九	（同）	
第百三十二回	第十五回日本・EU議員会議出席及び各国の政治経済事情等視察	七、二、三（議長決定）	大木浩君 荒志裕君 木寛君	ベルギー フランス イギリス	八	七、六、一六議院運営委員会に報告書提出	
	第九十三回列国議会同盟会議出席並びに各国の政治経済事情等視察	七、三、八（議長決定）	小野清子君 池田貞子君 刈田治君	スペイン イギリス	一一	（同）	
第百三十二回閉会後	第四回欧州安全保障協力機構議員会議出席並びに各国の政治経済事情等視察	七、六、二（議長決定）	下稲葉耕吉君 大脇雅子君	アメリカ カナダ	一〇 一四	八、一、三議院運営委員会に報告書提出	

第百三回閉会後

オーストラリア・ニュージーランド・シンガポールにおける科学技術に関する調査											
七、八、一五（議長決定）											
坪井一宇君	溝手顕正君	直嶋正行君	大渕絹子君	上田耕一郎君							
オーストラリア ニュージーランド シンガポール											
一二		一〇	九	一二							
（同）											

米国・カナダにおける国土利用・環境保全・公共事業・都市問題調査											
七、八、一五（議長決定）											
板垣正君	石渡清元君	荒木寛君	西山登紀子君	笹野貞子君							
アメリカ カナダ											
一〇											
（同）											

第四回世界女性会議出席											
七、八、一五（議長決定）											
石井道子君	清水嘉与子君	山崎順子君	千葉景子君	清水澄子君	吉川春子君						
中国											
七		五	六	一一	一三						
（同）											

国連創設五十周年記念IPU特別評議員会（ニューヨーク）出席											
七、八、一五（議長決定）											
吉川芳男君	永野茂門君										
アメリカ											
一〇	三										
（同）											

ブラジル連邦共和国上院議長の招待による同国公式訪問並びに政治経済事情等視察											
七、八、一五（議長決定）											
及川一夫君	平野貞夫君										
ブラジル											
一三	一二										
（同）											

国会回次	目的	派遣決定日	派遣議員	派遣地	派遣日数	派遣報告	備考
	オランダ・スウェーデン・デンマーク・ドイツにおける福祉・社会保障（高齢・少子社会関係）調査	七、八、一八（議長決定）	村上正邦君 中曽根弘文君 松谷蒼一郎君 林寛子君 栗原君子君	オランダ デンマーク スウェーデン ドイツ	八 六 一〇	八、一三議院運営委員会に報告書提出	
	オランダ・スイス・英国・フランスにおける交通・情報通信に関する調査	七、八、一八（議長決定）	鹿熊安正君 佐藤泰三君 及川順郎君 釘宮磐君 山田俊昭君	オランダ スイス イギリス フランス	一〇 七 一〇 八 一〇	（同）	
第百三回閉会後	フランス・ドイツ・イタリアにおける行政・公務員制度・司法・警察に関する調査	七、八、二四（議長決定）	世耕政隆君 鎌田要人君 服部三男雄君 矢田部理君	ドイツ イタリア フランス	一一 八	（同）	
	ノールウェー王国国会議長の招待による同国公式訪問並びに各国の政治経済事情等視察	七、八、三〇（議長決定）	（副議長）松尾官平君 西田吉宏君 木健司君 角田義一君	オーストリア スウェーデン ノールウェー イギリス	一二 七	—	

	第百三回（臨時）	第百三五回閉会後
	第九十四回列国議会同盟会議（ブカレスト）出席並びに各国の政治経済事情等視察	第四回アジア・太平洋議員フォーラム（APPF）総会出席並びに各国の政治経済事情等視察
	七、九、二七（議長決定）	七、二、三、五（議長決定）
	佐々木　満君	清水達雄君
	関根則之君	泉　信也君
	石田美栄君	
	オランダ	タイ
	エストニア	ヴィエトナム
	ドイツ	
	ルーマニア	
	フランス	
	一二	八　五
	九	八
	（同　）	八、六、一九（議院運営委員会に報告書提出）

	第百三五回閉会後
	米国における国際金融取引の動向、金融機関監督の実情及び邦銀の活動状況等調査
	七、二、三、一九（議長決定）
	真島一男君　笠原潤一君　益田洋介君　前川忠夫君　聽濤弘君
	アメリカ
	八　六　七　五　八
	八、三、三七（議院運営委員会に報告書提出）

	欧州評議会議員会議出席並びに各国の政治経済事情等視察
	七、九、二〇（議長決定）
	檜崎泰昌君　広中和歌子君
	フランス　スペイン
	九　八
	八、一、三三（議院運営委員会に報告書提出）

国会回次				
目的	中東和平・パレスチナ評議会選挙監視等に関する調査及び中東諸国の政治・経済事情等の視察	第九十五回列国議会同盟会議（イスタンブール）出席並びに各国の政治経済事情等視察	アジア欧州「議会サミット」（ASEP）出席並びに政治経済事情等視察	英国上下両院議長の招待による同国公式訪問並びに各国の政治経済事情等視察	第五回欧州安全保障協力機構（OSCE）議員会議出席並びに各国の政治経済事情等視察
派遣決定日	七、三、三五（議長決定）	八、三、三七（議長決定）	八、四、四（議長決定）	八、六、四（議長決定）	八、六、一九（議長決定）
派遣議員	前田勲男君 大島慶久君 長谷川道郎君 小峰寛男君 照屋徳君	加藤紀文君 今泉昭君 竹村泰子君	吉村剛太郎君 吉田之久君	高木正明君 風間昶君 齋藤勁君	鎌田要人君 木正孝君 鈴
派遣地	フランス シリア エジプト イスラエル イギリス	ドイツ トルコ	フランス	イギリス フランス イタリア オーストリア	イギリス スウェーデン ドイツ
派遣日数	九 一一	八 一〇	六	一二	一二
派遣報告	八、六、一九（議院運営委員会に報告書提出）	（同）	（同）	九、一、三〇（議院運営委員会に報告書提出）	（同）
備考					

第百二六回閉会後

カナダ、メキシコ合衆国並びにチリ共和国の各国議会上院議長の招待による各国公式訪問	八、六、二（議長決定）	（議長）斎藤十朗君 永井吉夫君 橋本茂君 菅野光久君	木宮和彦君 佐藤静雄君	カナダ メキシコ チリ アメリカ	一三	—
第十七回日本・EU議員会議出席及び各国の政治経済事情等視察	八、六、二六（議長決定）	井上哲朗君 矢野昭博君 亀谷二君 猪熊重隆君	横尾和伸君	フランス デンマーク スペイン	七	九、一、二〇（議院運営委員会に報告書提出）
			伊藤基君	イギリス オランダ ドイツ フランス	一四	（同）
議会によるオンブズマン等行政統制の調査並びに各国の政治経済事情等視察	八、六、二七（議長決定）					
ポーランド共和国国会訪問その他各国の議会制度等調査	八、七、三（議長決定）	下稲葉耕吉君 溝手顕正君	北澤俊美君	ポーランド ポルトガル スペイン	九	（同）
					一〇	
トルコ共和国大国民議会議長の招待による同国公式訪問並びに各国の政治経済事情等視察	八、七、八（議長決定）	（副議長）松尾官平君 中曽根弘文君	寺崎昭久君 岡吉典君	ドイツ トルコ エジプト 南アフリカ	一四 八	—
					一四	

国会回次	目的	派遣決定日	派遣議員	派遣地	派遣日数	派遣報告	備考
	欧米先進国における社会資本整備に関する制度・施策の調査並びに各国の政治経済事情等視察	八、七、八（議長決定）	鶴岡洋太君 田豊秋君 牛嶋正君 山本和君 聽濤弘君	ドイツ デンマーク イギリス フランス	一三	九、一一、二〇議院運営委員会に報告書提出	
	米国、メキシコにおける情報通信・新産業創出問題調査	八、七、一〇（議長決定）	岡野裕君 野村五男君 山崎力君 水野誠一君 末広真樹子君	アメリカ メキシコ	一四 八 一四 一三 一四	（同）	
	フランス・オランダ・イタリア・ベルギー・ルクセンブルグにおける福祉・医療・年金問題に関する調査	八、七、一〇（議長決定）	真鍋賢二君 尾辻秀久君 小林元君 国井正幸君 島袋宗康君	フランス オランダ イタリア ベルギー ルクセンブルグ	一二 一〇 一二 一一 一二	（同）	
第百三十六回閉会後	ニュー・ジーランド・オーストラリアにおける規制緩和問題調査	八、七、一五（議長決定）	上杉光弘君 石川弘君 友部達夫君 山口哲夫君	ニュー・ジーランド オーストラリア	一〇	（同）	

アジアにおける安全保障及び経済協力等に係る諸問題調査並びに各国の政治経済事情等視察	八、七、一五（議長決定）	林田悠紀夫君	ヴィエトナム	一四	（同）	
		板垣正君	タイ			
		木庭健太郎君	マレイシア			
		梶原敬義君	インドネシア	一三		
		上田耕一郎君	フィリピン	一四		
第九十六回列国議会同盟会議（北京）出席並びに各国の政治経済事情等視察	八、八、一三（議長決定）	浦田勝君	中国	一一	（同）	
		狩野安君	ヴィエトナム			
		和田洋子君	香港			
欧州評議会議員会議・第五回OECD活動拡大討議出席並びに各国の政治経済事情等視察	八、八、一四（議長決定）	竹山裕君	フランス	九	（同）	
			スイス			
フランス共和国上院議長招待による同国公式訪問並びに各国の政治経済事情等視察	八、八、三（議長決定）	井上吉夫君	フランス	一一	（同）	
		海野義孝君	ドイツ			
		萱野茂君	スイス			
第五回アジア・太平洋議員フォーラム（APPF）総会出席並びに各国の政治経済事情等視察	八、一三、九（議長決定）	野間赳君	カナダ	一〇	九、六、二六（議院運営委員会に報告書提出）	
		三重野栄子君	アメリカ			

国会回次	目的	派遣決定日	派遣議員	派遣地	派遣日数	派遣報告	備考
第百三十九回閉会後	タイ王国上院議長の招待による同国公式訪問及びフィリピン共和国の政治経済事情等視察	八、二、三（議長決定）	斎藤（議長）十朗君 清田陣内雄君 水村孝昭君 澄秀子君	フィリピン タイ	八	—	
	ドイツ連邦共和国、オランダ王国及びデンマーク王国における老人介護、福祉等の制度改革等の実情調査	八、二、一七（議長決定）	南野知惠子君 中西登紀子君 尾山則幸君	ドイツ オランダ デンマーク	一〇	九、三、三六議院運営委員会に報告書提出	
	ニュー・ジーランド及びオーストラリア連邦における選挙制度の実情調査	八、二三、一八（議長決定）	関根則之君 依田智治君 田岩瀬良三君 英夫君	オーストラリア ニュー・ジーランド	七	九、二、四議院運営委員会に報告書提出	
第百四十回	政治における男女間のパートナーシップに向けてのIPU特別会議（ニューデリー）出席	九、一、八（議長決定）	大鈴木栄治君 森木礼子君	インド シンガポール	一一	九、六、一六議院運営委員会に報告書提出	
	第九十七回列国議会同盟会議（ソウル）出席並びに大韓民国の政治経済事情等視察	九、三、三（議長決定）	沓掛哲男君 小野清子君 菅川健二君	韓国	七 九	（同）	

メキシコ合衆国移住百年記念行事出席並びに各国の政治経済事情等視察	九、四、三（議長決定）	浦田　勝君 福本潤一君	メキシコ アメリカ	一一 一二	（同　）	
第六回欧州安全保障協力機構議員会議参加並びに各国の政治経済事情等視察	九、六、一八（議長決定）	村上正邦君 永上杉弘君 野茂光君 原敬義君 橋梶本敦君	ポーランド スウェーデン	一〇	九、九、二九議院運営委員会に報告書提出	
ポーランド共和国上院議長の招待による同国公式訪問並びに各国の政治経済事情等視察	九、六、二六（議長決定）	成瀬守重君 大渕絹子君	ポーランド オーストリア	三 九	（同　）	
イタリア共和国上院議長の招待による同国公式訪問並びに各国の政治経済事情等視察	九、七、一（議長決定）	（副議長） 松尾官平君 宮崎秀樹君 戸田邦司君 笹野貞子君	イタリア ポルトガル スペイン	一二 一〇 一二 一一	—	
連合王国、ベルギー王国及びフランス共和国の通貨統合等金融改革への取り組みの実情調査並びに各国の政治経済事情等視察	九、七、一（議長決定）	田沢智治君 松浦孝治君 市川朗君 西川玲子君 日下部禧代子君	イギリス ベルギー フランス	一〇	九、九、二九議院運営委員会に報告書提出	
第百四十回閉会後						

国会回次	目的	派遣決定日	派遣議員	派遣地	派遣日数	派遣報告	備考
	連合王国、オランダ王国、ベルギー王国及びフランス共和国における送・インターネット規制等の調査並びに各国の政治経済事情等視察	九、七、一（議長決定）	倉田寛之君 河本英典君 鈴木栄治君 足立平君 阿久保亘君 大片山虎之助君 高橋令則君 浩君	イギリス オランダ ベルギー フランス	九 八 九	九、九、二五（議院運営委員会に提出報告書）	
	アメリカ合衆国、カナダ及びメキシコ合衆国における行財政機構改革・公務員制度調査並びに各国の政治経済事情等視察	九、七、一（議長決定）	山下芳生君 山田俊昭君 井上治君 淳君	カナダ アメリカ メキシコ	一一 六 一一	（同）	
	EUにおける交通インフラ整備の実情調査並びに各国の政治経済事情等視察	九、七、一（議長決定）	竹山裕君 石渡清元君 小熊重二君 猪村展三君 奥峰男君	ドイツ スウェーデン ノルウェー フランス	一二	（同）	
第百四十回閉会後			中曽根弘文君		一〇		

ニュー・ジーランド国会及びオーストラリア連邦議会上院訪問並びに各国政治経済事情等視察	九、七、二（議長決定）	中島眞人君	吉岡吉典君	八	一〇	（同）	
		斎藤文夫君	狩野安君	一三			
アメリカ合衆国及びカナダにおける産業、ベンチャー企業育成等の調査並びに各国の政治経済事情等視察	九、七、三（議長決定）	加藤修一君	平田健二君	一一		（同）	
		菅野壽君					
タイ王国、シンガポール共和国、インドネシア共和国及びマレイシアにおける開発援助の実情調査並びに各国の政治経済事情等視察	九、七、八（議長決定）	宮澤弘君	真鍋賢二君	一二	一〇	（同）	
		林久美子君					
チェッコ共和国上院議長及びウクライナ最高会議議長の招待による両国公式訪問並びに各国の政治経済事情等視察	九、八、五（議長決定）	（議長）斎藤十朗君	溝手顕正君	一三		（同）	
		伊藤昭君	寺崎久君				
		三重野栄君	藤基君				
			隆君				
			子君				

国会回次	目的	派遣決定日	派遣議員	派遣地	派遣日数	派遣報告	備考
第百四十回閉会後	第十八回東南アジア諸国連合議員機構総会出席及び各国の政治経済事情等視察	九、八、五（議長決定）	赤桐操君 鎌田要人君 海老原義彦君 渡辺孝男君	インドネシア マレイシア	一二 一二	九、一二、三（議院運営委員会に報告書提出）	
	中華人民共和国における食糧生産の現状、特定産物の貿易における我が国への影響調査並びに政治経済事情等視察	九、八、二（議長決定）	野沢太三君 南野知惠子君 山本保君 朝日俊弘君	中国	一二 一二 一二	九、九、二九（議院運営委員会に報告書提出）	
	第九十八回列国議会同盟会議参加及び各国の政治経済事情等視察	九、八、一八（議長決定）	清水嘉与子君 照屋寛徳君 笠井亮君	ドイツ エジプト	一二 一一 一二	九、一二、三（議院運営委員会に報告書提出）	
	欧州評議会議員会議参加及び各国の政治経済事情等視察	九、九、九（議長決定）	楢崎泰昌君 魚住裕一郎君	スウェーデン フランス	一〇 一一	（同）	

第百四十二回閉会後	第六回アジア・太平洋議員フォーラム総会参加並びに政治経済事情等視察	九、一三、一一（議長決定）	林田悠紀夫君	韓国	五	六	一〇、六、六（議院運営委員会に報告書提出）
			武田節子君				
第百四十三回	第九十九回列国議会同盟会議参加及び各国の政治経済事情等視察	一〇、三、三六（議長決定）	石井道子君	ドイツ 南アフリカ ナミビア フランス	一四	一	（同）
			小鈴木川勝也君				
第百四十三回（臨時）	第百回列国議会同盟会議参加並びに各国の政治経済事情等視察	一〇、八、七（議長決定）	石井道子君	ドイツ ロシア イギリス	一二	一二	一〇、一二、一七（議院運営委員会に報告書提出）
			谷山保君				
			本巍君				
	第十九回東南アジア諸国連合議員機構総会出席及びマレイシアの政治経済事情視察	一〇、八、三（議長決定）	塩崎恭久君	マレイシア	五	一一	（同）
			櫻井充君				
	欧州評議会議員会議参加及び政治経済事情等視察	一〇、九、四（議長決定）	畑恵君	フランス	七	六	（同）
			今泉昭君				
			大島慶久君		二	二	
			田浦直君			一〇	

国会回次	目的	派遣決定日	派遣議員	派遣地	派遣日数	派遣報告	備考
第百四十三回閉会後	議会の行政監視、行政機関の内部監察、公務員倫理等の調査及び各国の政治経済事情等視察	一〇、一〇、七（議長決定）	岩佐恵美君 松千代田景子君 依田智治君 笹野貞子君 常田享詳君 三浦一水君	アメリカ カナダ	一一 一一	二、一、一九議院運営委員会に報告書提出	
	アジア諸国における経済、環境及びエネルギー問題等の実情調査並びに各国の政治経済事情等視察	一〇、一〇、七（議長決定）	奥村展三君 平野貞夫君 菅川健二君	中国 ヴィエトナム マレイシア	一一 二 一二	（同）	
	中近東諸国における安全保障、経済協力問題等の実情調査及び各国の政治経済事情等視察	一〇、一〇、九（議長決定）	小泉親司君 渡辺男君 松村龍二君	エジプト シリア ヨルダン イスラエル イギリス	一二	（同）	
	欧州における文化交流の推進、教育・科学技術の振興と我が国の貢献の実情調査及び各国の政治経済事情等視察	一〇、一〇、一三（議長決定）	大渕絹子君 林紀子君 伊藤隆君 服部三男雄君 広まきこ君 末松浩君	ドイツ スペイン イタリア	一一 一〇 一一	（同）	

オランダ王国第一院議長及びハンガリー共和国国民議会議長の招待による両国公式訪問並びに各国の政治経済事情等視察	二〇、二〇、一三（議長決定）	吉田　芳男君 山下　栄一君 須藤　美也子君 山本　正和君	石渡　清元君 国井　正幸君	オランダ ハンガリー
男女共同参画の実情調査及び各国の政治経済事情等視察	二〇、二〇、一四（議長決定）	川橋　幸子君 吉岡　吉典君	月原　茂皓君 島袋　宗康君	ニュー・ジーランド オーストラリア シンガポール
チリ共和国上院訪問及びアルゼンティン共和国上院訪問並びに各国の政治経済事情等視察	二〇、二〇、一五（議長決定）	岡野　裕公君 上木　成二君 鈴今　政昭君 風間　昶君 三重野　栄子君		アメリカ チリ アルゼンティン
欧州における金融ビックバン・金融国際化の我が国への影響及び金融機関監督の状況等調査	二〇、二〇、二〇（議長決定）	長谷川　道郎君 峰崎　直樹君 益田　洋介君 笠井　亮君	加藤　紀文君	イギリス スウェーデン ドイツ
		斎藤（議長）　十朗君 岩崎　純三君		

一〇	（同）		
一二 一〇 一二 一一 六	（同）		
一一	（同）		
八 九 八	（同）		
八			

国会回次	目的	派遣決定日	派遣議員	派遣地	派遣日数	派遣報告	備考
第百四十三回閉会後	大韓民国国会議長の招待による同国公式訪問及び各国の政治経済事情等視察	一〇、一〇、三（議長決定）	本岡昭次君	韓国	七	—	
			続訓弘君		六		
			橋本敦君	香港	八		
			梶原敬義君		七		
			扇千景君		八		
	ニュー・ジーランド国会議長の招待による同国公式訪問及び各国の政治経済事情等視察	一〇、一〇、三（議長決定）	（副議長）菅野久光君	ニュー・ジーランド	八	—	
			西田吉宏君				
			藁科滿治君	シンガポール	六		
			吉川春子君	香港	八		
			戸田邦司君				
	第十九回日本・EU議員会議出席及び各国の政治経済事情等視察	一〇、一一、五（議長決定）	成瀬守重君	ドイツ	八	一〇、一一、一九議院運営委員会に報告書提出	
			平田耕一君	フランス			
			山下八洲夫君	オランダ	七		
				ベルギー			
第百四十四回（臨時）	「持続可能な開発戦略による世界食糧サミットの目標を達成する」列国議会同盟特別会議（ローマ）出席及び各国の政治経済事情等視察	一〇、一一、九（議長決定）	石川弘君	フランス	九	（同）	
			円より子君	イタリア	七		
				ドイツ			

	第百四十四回閉会後			第百四十五回		
オーストラリア上下両院議長の招待による同国公式訪問	第七回アジア・太平洋議員フォーラム総会出席及び各国の政治経済事情等視察	第百一回列国議会同盟会議（ブラッセル）出席及び各国の政治経済事情等視察	中華人民共和国全国人民代表大会常務委員会委員長の招待による同国公式訪問			
一〇、一二、二六（議長決定）	一〇、一二、一四（議長決定）	二、三、九（議長決定）	二、四、一三（議長決定）			
鹿寺泉 熊崎馬 安昭久信 正久美也君	野石 沢田 太美 三栄君	清水 嘉与子君 前川 忠夫君 笠井 亮君	（議長） 斎藤 上野 十公 朗成 君君	風間 昶君	吉川 春子君 三重野 栄子君	戸田 邦司君	松岡 滿壽男君
オーストラリア	アメリカ ペルー	フランス ベルギー	中国				
六	一一	一一	七	三	七	三	七
（同）	（議院運営委員会に報告書提出）二、八、三	（同）	—				

国会回次	目的	派遣決定日	派遣議員	派遣地	派遣日数	派遣報告	備考
	第八回欧州安全保障協力機構議員会議出席及び各国の政治経済事情等視察	二、六、三（議長決定）	市川一朗君 江本孟紀君	フランス ロシア スウェーデン	一〇 七	（二、一〇、三〇議院運営委員会に報告書提出）	
	モンゴル国国家大会議議長の招待による同国公式訪問	二、七、三八（議長決定）	野沢太三君 鹿熊安正君 簗瀬進君 須藤美也子君 渕上貞雄君	モンゴル	八	（同）	
	南アフリカ共和国全国州評議会訪問及び各国の政治経済事情等視察	二、八、一六（議長決定）	西田吉宏君 上野公成君 鈴木政二君 今泉昭君 藁科滿治君 吉川春子君 三重野栄子君 松岡滿壽男君	シンガポール 南アフリカ ジンバブエ 香港	一一 八 六 九 一一	（同）	
	欧州における環境政策、都市再生等に関する実情調査及び各国の政治経済事情等視察	二、八、一六（議長決定）	久世公尭君 尾辻秀久君 河本英典君 野間赳君 吉村剛太郎君 柳田稔君	ドイツ オランダ イギリス	九 六 九	（同）	

イスラエル国国会議長の招待による同国公式訪問及び各国の政治経済事情等視察	イタリア、英国及びノルウェーにおける女性の政策決定過程への参画と女性に対する暴力に関する実情調査	東アジアの安全保障及び国連問題に関する調査並びに各国の政治経済事情等視察	ドイツ、スウェーデン及びフランスにおける少子化対策と人材育成等の調査並びに各国の政治経済事情等視察
二、八、一六（議長決定）	二、八、二四（議長決定）	二、八、二五（議長決定）	二、八、二五（議長決定）
石渡清元君 清水嘉与子君 足立良平君 直嶋正行君	仲道俊哉君 岡崎トミ子君	岡本利定君 平山太君 田健二君	円より子君 畑野枝君 日下部禧代子君 阿曽田清君 松岡満壽男君
石井道子君	釜本邦茂君	魚住裕一郎君 岡吉典君	加納時男君
大森礼子君 福島ひろ子君	興石東君	梶原敬義君	久保亘君
八田瑞穂君		月崎茂皓君 山崎力君	
イスラエル オーストリア	イタリア イギリス ノルウェー	アメリカ 韓国	ドイツ スウェーデン フランス
八	九 七 九 七 九	八 六 八	九 三 九
（同）	（二、二、二五議院運営委員会に報告書提出）	（同）	（同）

国会回次	目的	派遣決定日	派遣議員	派遣地	派遣日数	派遣報告	備考
第百四十五回閉会後	ルーマニア上院議長の招待による同国公式訪問及び各国の政治経済事情等視察	二、八、二六（議長決定）	菅野久光（副議長） 大島慶久君	イギリス ルーマニア ノルウェー	一〇		
			片山虎之助君		九		
			北澤俊美君 木庭健太郎君		一〇		
	第二十回東南アジア諸国連合議員機構総会出席及び各国の政治経済事情等視察	二、九、三（議長決定）	岩瀬良三君	フィリピン タイ	一一	二、一〇、三（議院運営委員会に報告書提出）	
	欧州評議会議員会議・第八回経済協力開発機構活動拡大討議出席及び各国の政治経済事情等視察	二、九、三（議長決定）	畑恵君	フランス イギリス	六	（同）	
	第百二回列国議会同盟会議（ベルリン）出席及び各国の政治経済事情等視察	二、九、六（議長決定）	南野知恵子君	ドイツ イギリス	一二	二、一二、五（議院運営委員会に報告書提出）	
			広中和歌子君		八		
			田村秀昭君		七		
	高度情報通信社会の構築等の調査及び各国の政治経済事情等視察	二、九、八（議長決定）	常田享詳君 勝木健司君 山下善彦君 宮本岳志君 島袋宗康君	アメリカ カナダ	一〇	（同）	

英国における議会制度等に関する実情調査	ロシア連邦連邦院議長及びオーストリア共和国上院議長の招待による両国公式訪問並びに各国の政治経済事情等視察		第百四十六回閉会後	
二、九、一〇（議長決定）	二、九、一六（議長決定）		二、一二、一六（議長決定）	二、三、二五（議長決定）
岡野裕君 上野成君 今泉昭一君 山下栄子君 吉川春公君 重野安繹君 奥戸三司君 村田展弘君	（議長）斎藤十朗君 竹本裕君 岡山昭次君 鶴岡洋君 橋本敦君 山本正和君 扇千景君 椎名素夫君		小山孝雄君	岩田之純君 崎三久君 吉君
イギリス	ドイツ ロシア オーストリア ギリシャ		オーストラリア	フランス
五	一三 九 一一 一三 一一		八	六
二、一〇、二九議院運営委員会に報告書提出	―		二三、七、四議院運営委員会に報告書提出	（同　）

国会回次	目的	派遣決定日	派遣議員	派遣地	派遣日数	派遣報告	備考
第百四十七回	第百三回列国議会同盟会議（アンマン）出席及び各国の政治経済事情等視察	三、四、四（議長決定）	南野知恵子君	フランス ジョルダン オーストリア イスラエル	一三	三、七、四議院運営委員会に報告書提出	
			竹村泰子君		一一		
			沢たまき君		一三		
第百四十七回閉会後	国連女性二〇〇〇年会議及び列国議会同盟三者会合（ニューヨーク）出席並びにアメリカ合衆国の政治経済事情等視察	三、五、二九（議長決定）	末広まきこ君	アメリカ	七	三、八、九議院運営委員会に報告書提出	
			吉川春子君		八		
			大脇雅子君		六		
			堂本暁子君		八		
第百四十八回（特別）	第九回欧州安全保障協力機構議員会議出席及び各国の政治経済事情等視察	三、六、九（議長決定）	大野つや子君	フランス ルーマニア オーストリア	一〇	三、三、九議院運営委員会に報告書提出	
			海野義孝君				
	フィンランド共和国、ノールウェー王国及びアイスランド共和国の各国国会訪問並びに各国の政治経済事情等視察	三、七、三〇（議長決定）	西田吉宏君	イギリス フィンランド ノールウェー アイスランド ドイツ	一〇	（同）	
			山崎正昭君				
			今泉昭君				
			大下栄一君				
			渕絹子君				
			北岡秀二君		一一		
			金田勝年君		四		

第百四十九回閉会後

教育及び青少年問題に関する実情調査並びに各国の政治経済事情等視察	欧州諸国における農業及び食料問題に関する実情調査並びに各国の政治経済事情等視察	アジア諸国における安全保障及び経済協力に関する実情調査並びに各国の政治経済事情等視察	スペイン上院議長の招待による同国公式訪問及び各国の政治経済事情等視察	ハンガリー共和国国民議会議長及びポーランド共和国上院議長の招待による両国公式訪問
三、七、三（議長決定）	三、八、四（議長決定）	三、八、八（議長決定）	三、八、八（議長決定）	三、八、一四（議長決定）
小川勝也君	若林正俊君	亀谷博昭君	（副議長）菅野久光君	（議長）斎藤十朗君
佐藤泰介君	松国景太郎君	長谷川道郎君	北野三太君	阿部正俊君
笹野貞子君	谷井正幸君	山崎力君	沢澤美君	東君
	蒼一郎君	寺崎昭久君	木庭健太郎君	石興子君
	小林元君	片山虎之助君	風間直松君	川春子君
	和田洋子君			
アメリカ カナダ	ベルギー フランス スイス	フィリピン タイ 中国	デンマーク スペイン モロッコ フランス	ハンガリー ポーランド
一一	七	一〇	一一	一二
四	八	九		
一〇		一〇		
三、二、一 議院運営委員会に報告書提出	（同）	（同）	—	—

国会回次	目的	派遣決定日	派遣議員	派遣地	派遣日数	派遣報告	備考
第百四十九回閉会後	社会保障及び雇用問題に関する実情調査並びに各国の政治経済事情等視察	三、八、四（議長決定）	加藤紀文君 鶴保庸介君 朝日俊弘君	オーストラリア ニュージーランド	一〇 九 一〇	三、二三、一議院運営委員会に提出報告書	
	第二十一回東南アジア諸国連合議員機構総会出席及び各国の政治経済事情等視察	三、八、一四（議長決定）	野間赳君 緒方靖夫君	シンガポール マレイシア	八 五	（同）	
	ブルガリア共和国国民議会議長の招待による同国公式訪問及び各国の政治経済事情等視察	三、八、一五（議長決定）	岡野裕君 入澤肇君 山下八洲夫君 日笠勝之君 谷本巍君	ドイツ ギリシャ ブルガリア ハンガリー	一一 九 一一 九	（同）	
第百五十回（臨時）	欧州評議会議員会議・第九回経済協力開発機構大討議出席及び各国の政治経済事情等視察	三、九、一（議長決定）	池田幹幸君	フランス ベルギー	八	（同）	
	第百四回列国議会同盟会議（ジャカルタ）出席及びインドネシア共和国の政治経済事情等視察	三、九、三〇（議長決定）	久世公堯君 佐々木知子君 大沢辰美君	インドネシア	一〇	（同）	

第百五十回閉会後	アメリカ合衆国における憲法事情に関する実情調査及び同国の政治経済事情等視察	二三、一二、一五（議長決定）	江田五月君	六	一三	（同）	
			岩城光英君	八			
			大清水隆雄君				
			小泉親司君	七			
			大脇雅子君				
			岩本荘太君	八			
			島袋宗康君	六			
	第九回アジア・太平洋議員フォーラム総会出席及び各国の政治経済事情等視察	二三、一二、一九（議長決定）	亀井郁夫君	一三	一四	（同）	
			本田良一君	一四			
			阿南一成君	一四	九	（同）	
			佐々木知子君				
			広中和歌子君	九			
第百五十二回	第百五回列国議会同盟会議（ハバナ）出席及び各国の政治経済事情等視察	二三、三、九（議長決定）	中川義雄君	七		（同）	
			但馬久美君				
			八田ひろ子君				
	第二十一回日本・EU議員会議出席及び各国の政治経済事情等視察	二三、三、一六（議長決定）	日出英輔君	一三		（議院運営委員会に報告書提出）	
			続訓弘君				
			大門実紀史君				
	第百六回列国議会同盟会議（ワガドゥグ）出席及び各国の政治経済事情等視察	二三、七、七（議長決定）	ブルキナ・ファソ				
			フランス				

国会回次	目的	派遣決定日	派遣議員	派遣地	派遣日数	派遣報告	備考
	第二十二回東南アジア諸国連合議員機構総会出席及びタイ王国の政治経済事情等視察	三、八、二（議長決定）	山崎正昭君 清水達雄君 千久野葉子君 恒景一君	タイ	一〇 八	三、二、七議院運営委員会に報告書提出	
	オーストラリア連邦議会上院及びニュー・ジーランド国会訪問並びに両国の政治経済事情等視察	三、八、九（議長決定）	森山裕君 藤井進君 築瀬男君 畑野一君 山下枝君 君栄俊	オーストラリア ニュー・ジーランド	九 一〇	（同）	
	アメリカ合衆国及びカナダにおける財政及び税制に関する実情調査並びに両国の政治経済事情等視察	三、八、一五（議長決定）	山崎力君 月田平公君 浅村皓君 尾原茂君 木俣佳丈君 慶一郎君 笠之君 小池勝君 日晃君	アメリカ カナダ	一三 一一 一三	（同）	米国同時多発テロ事件の影響により、当初日程から三日間延長となった。
第百五十三回閉会後	ポルトガル共和国国会議長の招待による同国公式訪問及び各国の政治経済事情等視察	三、八、一七（議長決定）	井上裕君（議長） 竹山裕君 角田義一君 白浜一良君 吉岡吉典君	ドイツ イタリア ポルトガル フランス	一〇 七 一〇	—	

ロシア連邦及びベルギー王国における安全保障問題に関する実情調査並びに両国の政治経済事情等視察	三、八、二〇（議長決定）	吉村剛太郎君 野間宣君 斉藤滋君 赳君	八
		山下善彦君	七
		郡司弘君 佐藤友和君 雄平君 彰夫君 志君	八
ロシア ベルギー			
委員会に提出（三、二、七議院運営報告書）			
ドイツ連邦共和国、スペイン及び連合王国における憲法事情に関する実情調査並びに各国の政治経済事情等視察	三、八、二（議長決定）	野沢太三君 村龍二君	九
		高野博師君	八
		小泉親司君	九
		福島瑞穂君	四
		松岡滿壽男君	九
ドイツ スペイン イギリス			
（同）			
オーストラリア、ニュージーランド及びパラオ共和国における環境保全に関する実情調査並びに各国の政治経済事情等視察	三、八、二（議長決定）	大島慶久君 狩野安君 浜田直君 常田享詳君 岡崎トミ子君 福山哲郎君 岩本太君 荘	九
オーストラリア ニュージーランド フィリピン			
（同）			
米国同時多発テロ事件の影響により、パラオ訪問を取りやめた。			

国会回次	目的	派遣決定日	派遣議員	派遣地	派遣日数	派遣報告	備考
第百五十二回閉会後	アメリカ合衆国及びカナダにおける司法制度及び犯罪対策に関する実情調査並びに両国の政治経済事情等視察	三、八、二七（議長決定）	保坂三蔵君 佐藤昭君 仲道俊哉君 山内俊夫君 海野徹君 小川敏夫君 山松あきら君 本正和君	アメリカ	七	三、二、七（議院運営委員会に報告書提出）	米国同時多発テロ事件の影響により、カナダ訪問を取りやめた。
	マレイシア、シンガポール共和国及び香港における情報通信技術（IT）に関する実情調査並びに各国の政治経済事情等視察	三、八、二九（議長決定）	世耕弘成君 山下英利君 小宮山洋子君	マレイシア シンガポール 香港	一〇	（同）	
			山本孝史君		六		
	メキシコ合衆国上院議長の招待による同国公式訪問及び各国の政治経済事情等視察	三、八、二九（議長決定）	中曽根弘文君	メキシコ アメリカ	九	（同）	
			尾辻秀久君		七		
			勝木健司君 山本保君 林紀子君		一一		
	欧州評議会議員会議・第十回経済協力開発機構活動拡大討議出席及びフランス共和国の政治経済事情等視察	三、九、七（議長決定）	有馬朗人君 齋藤勁君	フランス	七	（同）	

第十回アジア・太平洋議員フォーラム（ホノルル）総会出席及びアメリカ合衆国の政治経済事情等視察	第百五十三回閉会後	二三、二三、一〇（議長決定）	狩野　安君	四	アメリカ	七	二四、七、三議院運営委員会に報告書提出
			川橋幸子君	七			
トルコ共和国大国民議会議長の招待による同国公式訪問及び各国の政治経済事情等視察		二三、二三、一四（議長決定）	本岡昭次君（副議長）	一〇	トルコ ジョルダン	七	—
			矢野　哲朗君				
			興石　東君				
			富木庭健太郎君				
			樫練三君				
第百七回列国議会同盟会議（マラケシュ）出席及び各国の政治経済事情等視察	第百五十四回	一四、二、二（議長決定）	大野つや子君	一三	モロッコ イギリス	一三	一四、七、三議院運営委員会に報告書提出
			岸　宏一君	八			
			谷林正昭君	一三			
国連子ども特別総会及び子どものための議会人フォーラム（ニューヨーク）出席及び各国の政治経済事情等視察		一四、四、二（議長決定）	南野知惠子君	一一	アメリカ ハイティ		（同　）
			羽田雄一郎君				
第二十三回日本・EU議員会議（ブリュッセル）出席及び各国の政治経済事情等視察		一四、四、一八（議長決定）	山東昭子君	九	ベルギー スウェーデン		（同　）
			鶴保庸介君	七			
			池口修次君	九			

国会回次	目的	派遣決定日	派遣議員	派遣地	派遣日数	派遣報告	備考
	ブラジル連邦共和国上院議長の招待による同国公式訪問	一四、七、二四（議長決定）	関谷勝嗣君 山崎力君 山根隆治君 沢井たまき君 広野ただし君 上哲士君 岩富日出本君 興石東君 矢野朗君 本岡昭次君 （副議長） 笠原太三君 練之君 勝君	ブラジル	一二		
	中東諸国等におけるイスラムの政治、経済、社会及び文化に関する実情調査	一四、七、二五（議長決定）	関谷勝嗣君 山崎力君 山根隆治君 沢井たまき君 広野ただし君 上哲士君	トルコ シリア エジプト レバノン イギリス	一四	一四、一二、三（議院運営委員会に報告書提出）	
	インド、シンガポール共和国及びスリ・ランカ民主社会主義共和国における高等教育、IT産業、IT教育に関する実情調査並びに各国の政治経済事情等視察	一四、七、二五（議長決定）	真鍋賢二君 木村仁君 世久耀君 耕世弘公君 岩本成君 司君 小林元君	インド シンガポール スリ・ランカ	一一 一〇 一一	（同）	
第百五十四回閉会後	ヴィエトナム社会主義共和国国会、インドネシア共和国国会及び東チモール民主共和国国会訪問並びに各国の政治経済事情等視察	一四、七、二六（議長決定）	郡司彰君 溝手顕正君 岩崎昭英君 山正光君 築瀬進君 荒木清寛君 畑野君枝君	ヴィエトナム インドネシア 東チモール	一〇 九 一〇	（同）	

イタリア共和国、ベルギー王国及びフランス共和国における憲法事情に関する実情調査並びに各国の政治経済事情等視察	一四、七、二六（議長決定）	谷　善君	高橋　秀朗君	市川　一秋君	魚住　千郎君	裕	一二	七	（同）	
		吉川　春子君					一一			
		平野　貞夫君					五			
		大脇　雅子君					七			
		中島　啓雄君	勝木　健司君				一〇	九	（同）	
オーストラリア及びニュー・ジーランドにおける経済、雇用及び社会保障に関する実情調査並びに両国の政治経済事情等視察	一四、八、五（議長決定）	内藤　正光君					九			
		山口　那津男君					一〇	一〇	（同）	
		西山　登紀子君								
		島袋　宗康君								
アメリカ合衆国及びカナダにおける共生社会の構築に関する実情調査並びに両国の政治経済事情等視察	一四、八、五（議長決定）	渡辺　孝男君	小野　清子君				一〇	八	（同）	
		林　紀子君	水　嘉与子君	千葉　景子君						
		山本　正和君								
第二十三回ASEAN議員機構（AIPO）総会出席及び各国の政治経済事情等視察	一四、八、五（議長決定）	森　晃司君	本　勝君	入澤　肇君			九		（同）	

ヴィエトナム　カンボディア

アメリカ　カナダ

イタリア　ベルギー　フランス

ニュー・ジーランド　オーストラリア

国会回次	目的	派遣決定日	派遣議員	派遣地	派遣日数	派遣報告	備考
第百五十四回閉会後	欧州評議会議員会議・第十回経済協力開発機構（OECD）活動拡大討議参加及びフランス共和国の政治経済事情等視察	一四、八、六（議長決定）	高野博師君 武見敬三君	フランス	六 七	一四、二、三議院運営委員会に報告書提出	
	スイス連邦、フランス共和国及びベルギー王国における牛肉等食品の安全確保政策に関する実情調査並びに両国の政治経済事情等視察	一四、八、六（議長決定）	宮崎秀樹君 太田豊秋君 金田勝年君 田中直紀君 柳田稔君 紙智子君	スイス フランス ベルギー	九 八 七 九	（同）	
	アメリカ合衆国及びカナダにおける都市・交通問題に関する実情調査並びに両国の政治経済事情等視察	一四、八、六（議長決定）	加藤敏幸君 景山俊太郎君 河本英典君 中川義雄君 大和田ひろ子君 渕絹子君	アメリカ カナダ	一二 一〇 一二	（同）	
第二回アジア欧州議会議員会議参加及び各国の政治経済事情等視察		一四、八、七（議長決定）	南野知恵子君 大塚耕平君	フィリピン ヴィエトナム	四 八	（同）	

ルーマニア上院議長、ブルガリア共和国国民議会議長及びギリシャ共和国国会議長の招待による各国公式訪問並びに各国の政治経済事情等視察	一四、八、八（議長決定）	（議長）竹山　裕君	倉田　寛之君	一二	ドイツ ブルーマニア ギリシャ イタリア		
		直嶋　正行君	続　訓弘君	七			
		松岡　満壽男君	吉岡　吉典君	一二			
IPU（列国議会同盟）特別評議員会参加及び各国の政治経済事情等視察	一四、九、二（議長決定）	佐藤　泰介君	沓掛　哲男君	八	スイス イタリア	一四、二、三議院運営委員会に報告書提出	
				五			
フランス共和国上院の招待による同国公式訪問及び同国の政治経済事情等視察	一四、九、一五（議長決定）	松谷　蒼一郎君		六	フランス	（同）	
		佐々木　知子君		八			
		山下　英利君		九			
		神本　美恵子君		八			
		大峰　崇君 沢崎　直樹君 辰巳　孝君		九			

国会回次	目的	派遣決定日	派遣議員	派遣地	派遣日数	派遣報告	備考
第百五回閉会後	第十一回アジア・太平洋議員フォーラム総会参加及びマレイシアの政治経済事情等視察	一四、一三、九（議長決定）	福山本　善彦君 潤一君	マレイシア	六	一五、七、六議院運営委員会に報告書提出	
	インド議会設立五十周年記念国際議会会議出席及び同国の政治経済事情等視察	一四、一三、五（議長決定）	狩野若林　安秀君 樹	インド	七	（同）	
	WTOに関する議員会議参加及びスイス連邦の政治経済事情等視察	一五、一、一六（議長決定）	若林正俊君	スイス	七	（同）	
			榛葉賀津也君		四		
第百五十六回	第百八回IPU（列国議会同盟）会議（サンティアゴ）参加及び各国の政治経済事情等視察	一五、三、二〇（議長決定）	山東昭子君	ニュージーランド チリ アメリカ	一四	（同）	
			田村公平君		一一		
	欧州安全保障協力機構中央アジアの安全保障に関する議員会議参加及び各国の政治経済事情等視察	一五、一、一五（議長決定）	森下博之君 齋藤勁君	ドイツ カザフスタン	七	（同）	

WTOに関する議員会議・第四回運営委員会参加及び各国の政治経済事情等視察	一四、六、五（議長決定）	若林正俊君	スイス ドイツ	八	（同　）	
チリ共和国上院議長の招待による同国公式訪問及び各国の政治経済事情等視察	一五、七、二九（議長決定）	（議長）倉田寛之君	メキシコ チリ アメリカ	一一	―	
		溝手顕正君		八		
		小林元君 小池晃君		一一		
第二十四回ASEAN議員機構（AIPO）総会出席及びインドネシア共和国の政治経済事情等視察	一五、七、三〇（議長決定）	山東昭子君 藤井俊男君 続訓弘君	インドネシア	七	一五、一一、一九議院運営委員会に報告書提出	
第百五十六回閉会後						
チュニジア共和国国民議会議長、トルコ共和国大国民議会議長及びアゼルバイジャン共和国国会議長の招待による各国公式訪問並びに各国の政治経済事情等視察	一五、八、一（議長決定）	（副議長）本岡昭次君	チュニジア トルコ アゼルバイジャン	一三	―	
		宮崎秀樹君		八		
		簗瀬進君		一二		
		山口那津男君 松岡滿壽男君		一三		

国会回次	目的	派遣決定日	派遣議員	派遣地	派遣日数	派遣報告	備考
	コスタリカ共和国、アメリカ合衆国及びカナダにおける憲法事情等に関する実情並びに各国の政治経済調査等視察	二五、八、一（議長決定）	市川一朗君 大本田良一君 小泉親司君 脇雅子君	コスタリカ アメリカ カナダ	一一	二五、一一、一九議院運営委員会に提出報告書	
	フィリピン共和国上院議長の招待による同国公式訪問及び同国の政治経済事情等視察	二五、八、四（議長決定）	谷川秀善君 阿部正俊君 中島啓雄君 加藤修一君 池田幹幸君	フィリピン	七 四 七 四 七	（同）	
	カナダにおける自然環境保全への取組等に関する実情調査及び同国の政治経済事情等視察	二五、八、六（議長決定）	尾辻秀久君 小川勝也君	カナダ	八 一〇	（同）	
第百五十六回閉会後	ポーランド共和国上院議長の招待による同国公式訪問及び各国の政治経済事情等視察	二五、八、七（議長決定）	中曽根弘文君 山内俊夫君 伊藤基隆君 森本晃司君 吉川春子君 福島瑞穂君	オランダ ポーランド	九 五	（同）	
			関谷勝嗣君		一一		

| | | |

国会回次	目的	派遣決定日	派遣議員	派遣地	派遣日数	派遣報告	備考
第百五十六回閉会後	情報社会サミットの際のIPU議会人会合参加及び各国の政治経済事情等視察	二五、一一、二〇（議長決定）	森田次夫君 谷博之君	スイス フランス	六	二六、六、一六議院運営委員会に報告書提出	
	第十二回アジア・太平洋議員フォーラム総会参加及び中華人民共和国の政治経済事情等視察	二五、一二、八（議長決定）	中曽根弘文君 松あきら君	中国	四 六	（同）	
	人権に関する議員会議参加及び各国の政治経済事情等視察	二六、二、二五（議長決定）	河本英典君 ツルネン マルティ君	フランス スイス	九 八	（同）	
第百五十九回	第三回アジア欧州議員会議参加及び各国の政治経済事情等視察	二六、三、八（議長決定）	田村公平君 池田幹幸君	シンガポール ベトナム	四 六	（同）	
	第二十五回日本・EU議員会議参加及び各国の政治経済事情等視察	二六、四、一（議長決定）	林芳正君 舛添要一君 岩本司君	フランス アイルランド	六	（同）	
	第百十回IPU（列国議会同盟）会議参加及びメキシコ合衆国の政治経済事情等視察	二六、四、五（議長決定）	有馬朗人君 大野つや子君 岡崎トミ子君	メキシコ	八 一〇	（同）	

第百五十九回閉会後	シンガポール共和国、スイス連邦、ドイツ連邦共和国及びフランス共和国における有事・緊急事態対処体制、民間防衛制度等に関する各国の政治経済事情等視察	一六、六、三（議長決定）	常田　平君 舛添要一君 村　公亨君 齋藤勁君 林　博樹君 高野師君	一二 一〇	シンガポール スイス ドイツ フランス
	メキシコ合衆国及びブラジル連邦共和国に対する我が国の政府開発援助に関する調査	一六、七、二六（議長決定）	保坂三蔵君 藤　博子君 村　龍二君 後松あつし君 小木曽健太郎君 広野ただし君 松林美恵子君	一一	メキシコ ブラジル
第百六十回閉会後	タイ王国及びインドネシア共和国に対する我が国の政府開発援助に関する調査	一六、八、三（議長決定）	岩井　奨君 段本幸太郎君 松山政司君 遠藤　利明君 又市征治君	一〇	タイ インドネシア
	中華人民共和国及びフィリピン共和国に対する我が国の政府開発援助に関する調査	一六、八、六（議長決定）	鴻池祥肇君 山本　香苗君 三浦　信祐君 木村　義雄君 大門　実紀史君	九 七 九	中国 香港 フィリピン
				（同　）	
				（同　）	
				一六、一〇、三議院運営委員会に提出報告書	
				一六、一一、一〇議院運営委員会に提出報告書	

国会回次	目的	派遣決定日	派遣議員	派遣地	派遣日数	派遣報告	備考
	モンゴル国国家大会議議長の招待による同国公式訪問及び同国の政治経済事情等視察	一六、八、一八（議長決定）	尾辻秀久君 亀井郁夫君 谷川秀善君 池口修次君 前清成君 山弘治君 友根和隆君	モンゴル	六	一六、一二、三（議院運営委員会に報告書提出）	
	フィジー諸島共和国、ニュージーランド及びオーストラリアにおける環境問題に関する実情調査並びに各国の政治経済事情等視察	一六、八、一九（議長決定）	陣内孝雄君 伊達忠一君 柏村武昭君 谷博之君 福山哲郎君 渕上貞雄君	フィジー ニュージーランド オーストラリア	一一 八 一一	（同）	
	WTOに関する議員会議・第七回運営委員会参加及び各国の政治経済事情等視察	一六、八、二〇（議長決定）	若林正俊君	スイス ノルウェー ドイツ	七	（同）	
	南アフリカ共和国全国州評議会議長の招待による同国公式訪問及び各国の政治経済事情等視察	一六、八、二四（議長決定）	（議長）扇千景君 矢野哲朗君 江田五月君 魚住裕一郎君	イギリス 南アフリカ フランス	九 七 九	（同）	
第百六十回閉会後							

スウェーデン王国、ドイツ連邦共和国及び英国における社会保障改革等に関する実情調査並びに各国の政治経済事情等視察	一六、八、二四（議長決定）	関谷　勝嗣君	スウェーデン ドイツ イギリス	九	（同）	
		小泉　顕雄君		八		
		吉田　博美君		九		
		佐藤　泰介君		七		
		佐藤　雄平君 山本　保君		一〇		
大韓民国国会の招待による同国公式訪問	一六、八、二五（議長決定）	（副議長） 角田　義一君	韓国	四	（同）	
		片山　虎之助君		二		
		興石　東君 庭田　健太郎君		四		
タイ王国上院議長の招待による同国公式訪問及びカンボジア王国の政治経済事情等視察	一六、八、二五（議長決定）	溝手　顕正君 金田　勝年君 小平　敏文君 弘友　和夫君	タイ カンボジア 香港	八	（同）	
カナダ及びアメリカ合衆国における農業の経営安定対策並びに両国の政治経済事情調査	一六、八、三（議長決定）	片山　虎之助君 藤井　浩太郎君 小川　基之君 小渡　勝也君 辺　敏夫君 孝　男君	カナダ アメリカ	九	（同）	

国会回次	目的	派遣決定日	派遣議員		派遣地	派遣日数	派遣報告	備考
第百十回閉会後	ニュージーランド国会議長の招待による同国公式訪問及び各国の政治経済事情等視察	一六、九、一（議長決定）	中曽根弘文君	北岡秀二君	ニュージーランド	九	一六、一二、三議院運営委員会に報告書提出	
			狩野安君	榛葉賀津也君	香港	八		
				井上哲士君		九		
	第二十五回ASEAN議員機構（AIPO）総会参加及び各国の政治経済事情等視察	一六、九、六（議長決定）	山東昭子君	山本香苗君	カンボジア	九	（同）	
					ベトナム	一〇		
	欧州評議会議員会議・第十三回経済協力開発機構（OECD）活動拡大討議参加及び各国の政治経済事情等視察	一六、九、一〇（議長決定）	舛添要一君	大塚耕平君	フランス	五	（同）	
				荒木清寛君	ドイツ	六		
	第百十一回IPU（列国議会同盟）会議参加及びスイス連邦の政治経済事情等視察	一六、九、一三（議長決定）	大野つや子君	高橋千秋君	スイス	九	（同）	
						六		

第百六十二回（臨時）	第五十九回国連総会の際のIPU議会人会合参加及びアメリカ合衆国の政治経済事情等視察	一六、一〇、八（議長決定）	加納時男君 広中和歌子君 仁比聡平君	アメリカ	六	（同　）	
	WTOに関する議員会議・ブリュッセル会合出席	一六、一一、八（議長決定）	若林正俊君 平野達男君	ベルギー	五	一七、一、三議院運営委員会に報告書提出	
第百六十二回閉会後	第十三回アジア・太平洋議員フォーラム（APPF）総会参加及びベトナム社会主義共和国の政治経済事情等視察	一六、一二、九（議長決定）	松田岩夫君 内藤正光君	ベトナム	七 八	一七、九、三議院運営委員会に報告書提出	
第百六十三回	第百十二回IPU（列国議会同盟）会議参加及びフィリピン共和国の政治経済事情等視察	一七、三、九（議長決定）	有村治子君 犬塚直史君 加藤修一君	フィリピン	八 六	（同　）	
第百六十三回閉会後	第二回世界議長会議参加	一七、八、一五（議長決定）	扇千景君（議長）	アメリカ	六	一七、一一、一議院運営委員会に報告書提出	
	第二十六回ASEAN議員機構（AIPO）総会参加及び各国の政治経済事情等視察	一七、八、二五（議長決定）	小林正夫君	ラオス タイ	八	一七、一〇、一議院運営委員会に報告書提出	

国会回次	目的	派遣決定日	派遣議員	派遣地	派遣日数	派遣報告	備考
	WTOに関する議員会議・第十回運営委員会参加及びスイス連邦の政治経済事情等視察	一七、八、三（議長決定）	若林正俊君	スイス フランス	八	一七、一一、一（議院運営委員会に報告書提出）	
第百二十三回（特別）	欧州評議会議員会議・第十四回経済協力開発機構（OECD）活動拡大討議参加及びフランス共和国の政治経済事情等視察	一七、九、三（議長決定）	世耕弘成君 蓮舫君 風間昶君	フランス	六	一七、一〇、三（議院運営委員会に報告書提出）	
	第六十回国連総会の際のIPU議会人会合参加及びアメリカ合衆国の政治経済事情等視察	一七、九、三〇（議長決定）	森元恒雄君 芝博一君	アメリカ	六 五	（同）	
	第百十三回IPU会議（列国議会同盟）会議参加	一七、一〇、六（議長決定）	藤野公孝君 島田智哉子君	スイス	七	（同）	
	チェコ共和国上院の招待による同国公式訪問及び各国の政治経済事情等視察	一七、一〇、三（議長決定）	溝手顕正君 小斉平敏文君 平田健二君 弘友和夫君	オーストリア チェコ ハンガリー	八 七	（同）	

第百十三回閉会後

ノルウェー王国、フランス共和国及びドイツ連邦共和国における少子高齢社会に関する実情調査並びに各国の政治経済事情等視察	一七、一〇、三五（議長決定）	清水　嘉与子君	一〇	ノルウェー フランス ドイツ オーストリア	（同）
		中島　啓雄君			
		山谷　えり子君	八		
		羽田　雄一郎君			
		小柳　光美君	一〇		
		林　美恵子君			
トルコ共和国大国民議会の招待による同国公式訪問及び各国の政治経済事情等視察	一七、一〇、二六（議長決定）	片山　虎之助君	六	トルコ ギリシャ	（同）
		佐藤　正幸君			
		国井　昭次君			
		池口　修郎君			
		岡崎　トミ子君			
		浜田　昌良君			
スイス連邦、ベルギー王国及びフランス共和国における憲法事情等に関する実情調査並びに各国の政治経済事情等視察	一七、一〇、二六（議長決定）	関谷　勝嗣君	一〇	スイス ベルギー フランス	（同）
		舛添　要一君	六		
		浅尾　慶一郎君	九		
		喜吉　納昌吉君	一〇		
		近藤川　春子君			
		吉正　道君			
エジプト・アラブ共和国及びタンザニア連合共和国における我が国の政府開発援助に関する調査	一七、一〇、二六（議長決定）	伊達　忠一君	一〇	エジプト タンザニア イギリス	（議院運営委員会に提出報告書）
		尾西　藤銘順志郎君			
		藤井　基之君	九		
		立源　幸君			
		藤末　健三君	一〇		
		浮島　とも子君			

国会回次	目的	派遣決定日	派遣議員	派遣地	派遣日数	派遣報告	備考
第百十三回閉会後	オランダ王国及び英国における経済活性化及び雇用政策に関する実情調査並びに政治経済事情等視察	一七、一〇、二六（議長決定）	広中和歌子君 阿部正俊君 小野清子君 木村仁君	オランダ イギリス	九	一八、一、三〇議院運営委員会に報告書提出	
			広田一君		六		
			福本潤一君		八		
	ベトナム社会主義共和国及びカンボジア王国に対する我が国の政府開発援助に関する調査	一七、一〇、二六（議長決定）	小泉顕雄君 椎名保一君 関口昌敏君 加藤幸一君 津田弥太郎君 渕上貞雄君 西川実仁君	ベトナム カンボジア	九	一八、二、一〇議院運営委員会に報告書提出	
	インドに対する我が国の政府開発援助に関する調査	一七、二、一（議長決定）	山下英利君 田村耕太郎君 福島啓史郎君 大久保勉君 富岡由紀夫君 大門実紀史君	インド	九	（同）	
	中華人民共和国全国人民代表大会常務委員会の招待による同国公式訪問	一七、一、二（議長決定）	角田義一君 尾辻秀久君 千葉景子君 白浜一良君 （副議長）	中国	五	一八、一、三〇議院運営委員会に報告書提出	

第百六十四回

チェコ共和国及びベルギー王国における欧州連合の統合と拡大並びに各国の政治経済事情等視察	一七、一一、一六（議長決定）	西田　吉宏君 市川一朗君 南野知恵子君 前田正行君 澤　雄二君	チェコ	七	（同　）
WTOに関する議員会議・香港会合参加及び中華人民共和国の政治経済事情等視察	一七、一二、二（議長決定）	若林　正俊君 主濱　了君	香港	六	（同　）
第十四回アジア・太平洋議員フォーラム（APPF）総会参加及びインドネシア共和国の政治経済事情等視察	一七、一二、二〇（議長決定）	谷川　秀善君 福島みずほ君	インドネシア	六 四	一八、六、一六（議院運営委員会に報告書提出）
第五十回国連女性の地位委員会の際の議会人会合参加及びアメリカ合衆国の政治経済事情等視察	一八、二、一五（議長決定）	林　東子君 山昭久美子君	アメリカ	六	（同　）
第百十四回IPU（列国議会同盟）会議参加及びケニア共和国の政治経済事情等視察	一八、四、五（議長決定）	坂本由紀子君 藤本祐司君 加藤修一君	オランダ ケニア	一〇 九 一〇	一八、九、二六（議院運営委員会に報告書提出）

国会回次	目的	派遣決定日	派遣議員	派遣地	派遣日数	派遣報告	備考
	第二回青少年の保護に関する世界女性議員会議参加及びブルガリア共和国の政治経済事情等視察	一八、五、三〇（議長決定）	南野知恵子君 溝手顕正君 椎名一保君 藤原正司君 山本保彰君	ブルガリア	五	一八、九、二六（議院運営委員会に報告書提出）	
	ニュージーランド国会の招待による同国公式訪問及び各国の政治経済事情等視察	一八、六、一一（議長決定）	溝手顕正君 椎名一保君 藤原正司君 山本保彰君	ニュージーランド シンガポール マレーシア	九 四	（同）	
	国連改革に関するIPU会合参加及びアメリカ合衆国の政治経済事情等視察	一八、六、一二（議長決定）	中川義雄君	アメリカ	五	（同）	
	ケニア共和国及びセネガル共和国に対する我が国の政府開発援助に関する調査	一八、六、一三（議長決定）	田村公平君 山下内俊夫君 松新平君	ケニア セネガル イギリス	一一	一八、一〇、三（議院運営委員会に報告書提出）	
	ベトナム社会主義共和国、ラオス人民民主共和国及びカンボジア王国における政府開発援助に関する実情調査並びに各国の政治経済事情等視察	一八、六、一三（議長決定）	矢野哲朗君 田健二君 魚住裕一郎君	ベトナム ラオス カンボジア	七 四	一八、九、二六（議院運営委員会に報告書提出）	

カナダ及びアメリカ合衆国における農業、教育、環境に関する実情調査並びに両国の政治経済事情等視察	一八、六、三〇（議長決定）	岩城英君 大野つや子君 朝日俊弘君 柳田稔君 福山哲郎君 仁比聡平君	カナダ アメリカ	一一	議院運営委員会に報告書提出（一八、二、九）
モンゴル国及び中華人民共和国に対する我が国の政府開発援助に関する調査	一八、七、六（議長決定）	小泉昭男君 田村耕太郎君 中川雅治君 足立信也君 那谷屋正義君 鰐淵洋子君	モンゴル 中国	六	議院運営委員会に報告書提出（一八、一〇、三）
イタリア共和国、英国及びスペインにおける通信・放送に関する実情調査並びに各国の政治経済事情等視察	一八、七、一（議長決定）	関太君 谷田勝君 豊秋嗣君 大石正光君 山下八洲夫君	イタリア イギリス スペイン	一一 一〇 一一	議院運営委員会に報告書提出（一八、九、三）
キューバ共和国人民権力全国議会議長及びパナマ共和国国会議長の招待による両国公式訪問並びに各国の政治経済事情等視察	一八、七、二（議長決定）	片山虎之助君 関口昌一君 伊達忠一君 田名部匡省君 荒木清寛君	キューバ パナマ アメリカ	七 五	（同）

国会回次	目的	派遣決定日	派遣議員	派遣地	派遣日数	派遣報告	備考
	シンガポール共和国、マレーシア及びオーストラリアにおける経済連携及びエネルギー問題に関する実情調査並びに各国の政治経済事情等視察	一八、七、一九（議長決定）	泉川信市君 佐藤一雄君 富岡也朗君 長谷川由紀夫君 憲正君	シンガポール マレーシア オーストラリア	七 四	一八、二、一九議院運営委員会に報告書提出	
	アルゼンチン共和国上院議長の招待による同国公式訪問及び各国の政治経済事情等視察	一八、七、三（議長決定）	（議長）扇千景君 清水嘉与子君 興石東君 風間昶君	ブラジル アルゼンチン パラグアイ フランス	一四 一〇 一四	（同）	
第百六十四回閉会後	ウズベキスタン共和国及びカザフスタン共和国に対する我が国の政府開発援助に関する調査	一八、七、二四（議長決定）	阿部正信君 岸田夫君 津弥太郎君 松井孝治君 谷合正明君 近藤正道君	ウズベキスタン カザフスタン	一〇 八 一〇	一八、一〇、三議院運営委員会に報告書提出	
	タイ王国、インドネシア共和国及びシンガポール共和国に対する我が国の政府開発援助に関する調査	一八、七、二五（議長決定）	鶴保庸介君 柏村武昭君 白眞勲君 前川清成君 大門実紀史君	タイ インドネシア シンガポール	九	（同）	

第百六十五回（臨時）						
中華人民共和国全国人民代表大会常務委員会委員長の招待による同国公式訪問	欧州評議会議員会議・第十五回経済協力開発機構（OECD）活動拡大討議参加及びフランス共和国の政治経済事情等視察	第百十五回IPU（列国議会同盟）会議参加及びスイス連邦の政治経済事情等視察	WTOに関する議員会議・第十三回運営委員会参加及び各国の政治経済事情等視察	第二十七回ASEAN議員機構（AIPO）総会参加及びフィリピン共和国の政治経済事情等視察	ブルガリア共和国国民議会の招待による同国公式訪問及び各国の政治経済事情等視察	
一八、一〇、二（議長決定）	一八、九、三（議長決定）	一八、九、二九（議長決定）	一八、八、三（議長決定）	一八、八、一（議長決定）	一八、八、三（議長決定）	
（議長）扇　千景君 松田　岩夫君 築瀬　進君 山本　保君	狩野　安君 和田　ひろ子君	岡田　広君 下田　敦子君	国井　正幸君	小泉　顕雄君 家西　悟君	（副議長）角田　義一君 竹山　裕君 江田　五月君 草川　昭三君	
中国	フランス	スイス	チェコ スイス	フィリピン	ブルガリア フランス	
三	七	八	七	六	七	六
（同）	（同）	（同）	（同）	（同）	（議院運営委員会に提出報告書）	

国会回次	目的	派遣決定日	派遣議員	派遣地	派遣日数	派遣報告	備考
	第二十七回日本・EU議員会議参加及び各国の政治経済事情等視察	一八、一〇、一七（議長決定）	加納時男君 峰崎直樹君 高野博師君	フランス ドイツ	六 五 二	一八、二、一九議院運営委員会に報告書提出	
	WTOに関する議員会議・年次会合参加及び各国の政治経済事情等視察	一八、一一、一五（議長決定）	太田豊秋君 工藤堅太郎君	フランス スイス ベルギー	八	一九、一、三一議院運営委員会に報告書提出	
第百六十五回閉会後	第十五回アジア・太平洋議員フォーラム（APPF）総会参加及びロシア連邦の政治経済事情等視察	一九、一、九（議長決定）	中曽根弘文君 小林美恵子君	ロシア	六 八	一九、七、五議院運営委員会に報告書提出	
第百六十回	第五十一回国連婦人の地位委員会の際のIPU議会人会合参加及びアメリカ合衆国の政治経済事情等視察	一九、二、七（議長決定）	南野知恵子君 島田智哉子君	アメリカ	五	（同）	
	第百十六回IPU（列国議会同盟）会議参加及びインドネシア共和国の政治経済事情等視察	一九、四、一六（議長決定）	岡田広君 芝博一君 山下栄一君	インドネシア	八 七	（同）	

第百十七回閉会後	第二十八回ASEAN議員会議（AIPA）総会及びマレーシアの政治経済事情等視察	一九、八、九（議長決定）	那谷屋　正義君 西島　英利君	七 五	マレーシア	一九、九、一〇議院運営委員会に報告書提出
	スリランカ民主社会主義共和国における政府開発援助に関する実情調査及び政治経済事情等視察	一九、八、一五（議長決定）	矢野　哲朗君 郡司　彰君 間　祝君	四	スリランカ	三〇、一、一五議院運営委員会に報告書提出
第百十六回（臨時）	欧州評議会議員会議・第十六回経済協力開発機構（OECD）活動拡大討議参加及びフランス共和国の政治経済事情等視察	一九、九、一八（議長決定）	大江　康弘君 山水　敏栄君 下落　芳生君	六	フランス	（同　）
	第百十七回IPU（列国議会同盟）会議参加及びスイス連邦の政治経済事情等視察	一九、九、一九（議長決定）	神本　美恵子君 北川イッセイ君	七	スイス	（同　）
	WTOに関する議員会議・第十六回運営委員会参加及びスイス連邦の政治経済事情等視察	一九、九、二五（議長決定）	大久保　勉君	五	スイス	（同　）
	ベトナム社会主義共和国に対する我が国の政府開発援助に関する調査	一九、一二、三（議長決定）	藤末　健三君 牧山ひろえ君 長谷川紘大君 山内　俊夫君 谷合　正明君	五	ベトナム	三〇、五、一四議院運営委員会に報告書提出

国会回次	目的	派遣決定日	派遣議員		派遣地	派遣日数	派遣報告	備考
	第十六回アジア・太平洋議員フォーラム（APPF）総会参加及びニュージーランドの政治経済事情等視察	一九、三、三（議長決定）	主濱　了君	田中直紀君	ニュージーランド	八	七	三〇、五、一四議院運営委員会に報告書提出	
	カメルーン共和国、エチオピア連邦民主共和国及び南アフリカ共和国に対する我が国の政府開発援助並びに我が国の援助政策に関する調査	三〇、一、一九（議長決定）	大塚耕平君	西内光君	カメルーン エチオピア 南アフリカ イギリス	一三	一二	（同）	
	インド及びネパールに対する我が国の政府開発援助に関する調査	三〇、一、一六（議長決定）	富岡由紀夫君	弘石長浜博行君	インド ネパール	一〇	一〇	（同）	
	トルコ共和国及びヨルダン・ハシェミット王国に対する我が国の政府開発援助に関する調査	三〇、一、三（議長決定）	加藤敏幸君	米鶴信君	トルコ ヨルダン	九	九	（同）	
	第五十二回国連婦人の地位委員会の際のIPU議会人会合及びアメリカ合衆国の政治経済事情等視察	三〇、二、八（議長決定）	森野知恵子君	南ゆうこ君	アメリカ	五	五	（同）	
			大石正光君	松田岩夫君		六	六		

中華人民共和国全国人民代表大会常務委員会の招待による同国公式訪問及び第二回日中議員会議出席	二〇、三・二（議長決定）	中国	木俣佳丈君	喜納昌吉君	高橋千秋君	中谷智司君	加納時男君	三	議院運営委員会に提出報告書 二〇、四・二五
			神取忍君	末松信介君	西田実仁君			四	
			林芳正君	川上義博君		アメリカ		三	（同）
日米議会交流・準備会合参加及びアメリカ合衆国の政治経済事情等視察	二〇、三・二（議長決定）		増子輝彦君	伊達忠一君		南アフリカ イギリス		一〇	議院運営委員会に提出報告書 二〇、五・六
第百十八回IPU（列国議会同盟）会議参加及び各国の政治経済事情等視察	二〇、三・二五（議長決定）							八	
第二十九回日本・EU議員会議参加及び各国の政治経済事情等視察	二〇、五・二〇（議長決定）		相原久美子君	中村博彦君		ベルギー オーストリア		七	議院運営委員会に提出報告書 二〇、九・四

国会回次	目的	派遣決定日	派遣議員	派遣地	派遣日数	派遣報告	備考
	第一回日本・米国議員会議参加及びアメリカ合衆国の政治経済事情等視察	三〇、五、三〇（議長決定）	林芳正君 ツルネンマルティ君 室井邦彦君 松村祥史君	アメリカ	六	三〇、九、二四議院運営委員会に報告書提出	
	第五回アジア欧州議員会議参加及び中華人民共和国の政治経済事情等視察	三〇、六、五（議長決定）	今野東君 野村哲郎君	中国	四 三	（同）	
	東ティモール民主共和国国民議会議長及びタイ王国上院議長の招待による両国公式訪問及び各国の政治経済事情等視察	三〇、六、一三（議長決定）	（議長）江田五月君 興石東君 尾辻秀久君 白浜一良君	東ティモール タイ インド インドネシア	一〇 七 七 七	（同）	
	スーダン共和国及びウガンダ共和国に対する我が国の政府開発援助並びに英国及び主要先進国における海外援助の制度と動向に関する調査	三〇、六、一九（議長決定）	武内則男君 椎名一保君	イギリス ウガンダ スーダン フランス	一二 一一	三〇、一二、一七議院運営委員会に報告書提出	
	クロアチア共和国国会の招待による同国公式訪問及び各国の政治経済事情等視察	三〇、六、二五（議長決定）	（副議長）山東昭子君 山内俊夫君 家西悟君 木庭健太郎君	フランス イタリア クロアチア	一四 一〇 九	三〇、九、二四議院運営委員会に報告書提出	

第百二十九回閉会後

スーダン共和国、ケニア共和国、タンザニア連合共和国及びフランス共和国における経済・社会保障・労働・貧困問題等国民生活に関する実情調査並びに各国の政治経済事情等視察	三〇、六、二六（決定）	矢野哲朗君	中谷智司君	藤原良信君	舟山康江君	松山政司君	一〇	一一	一一	九	一一	スーダン ケニア タンザニア フランス	（同）	
ドイツ連邦共和国、デンマーク王国及び英国における地球温暖化問題への取組に関する実情調査並びに各国の政治経済事情等視察	三〇、六、二六（決定）	石井一君	風間直樹君	高嶋良充君	荒井広治君	愛知治郎君	九	九	一〇	九	九	ドイツ デンマーク イギリス	（同）	
ドイツ連邦共和国及びスウェーデン王国の政府開発援助政策の動向等に関する調査	三〇、六、二六（決定）	櫻井充君	白眞勲君	谷川秀善君	魚住裕一郎君		九				九	ドイツ スウェーデン	三〇、一二、七議院運営委員会に報告書提出	
ラオス人民民主共和国、タイ王国及びカンボジア王国に対する我が国の政府開発援助に関する調査	三〇、六、二六（決定）	中村哲治君	木村利治君	広田一君	中川雅治君		九	九	五	九		ラオス タイ カンボジア	（同）	

国会回次	目的	派遣決定日	派遣議員	派遣地	派遣日数	派遣報告	備考
	フィジー諸島共和国及びツバルに対する我が国の政府開発援助に関する調査	三〇、七、二（議長決定）	溝手顕正君 亀井亜紀子君 藤久君 水戸将史君 森まさこ君	フィジー ツバル	八	三〇、一二、七（議院運営委員会に報告書提出）	
	スイス連邦国会公式訪問及び各国の政治経済事情等視察	三〇、七、三（議長決定）	小川勝也君 池次修君 口葉也君 榛賀津樹君 岡直君 世田弘君 山耕成君 下一君	フランス スイス ベルギー ドイツ	九	三〇、九、三（議院運営委員会に報告書提出）	
	カナダ及びアメリカ合衆国における少子高齢時代における外国人労働者の受入れと地域社会の共生の問題に関する実情調査並びに両国の政治経済事情等視察	三〇、七、三（議長決定）	大田名部匡省君 藤石谷尚子君 儀光信君 島崎陽輔君 尻安伊子君	カナダ アメリカ	八	（同）	
第百六十九回閉会後	インド、シンガポール共和国及びベトナム社会主義共和国における交通政策、都市政策、災害対策等に関する実情調査並びに各国の政治経済事情等視察	三〇、七、七（議長決定）	山下芳生君 大久保潔君 塚田重一郎君 遠山清彦君 紙智子君	インド シンガポール ベトナム	一〇	三〇、一一、七（議院運営委員会に報告書提出）	
	第二十九回ASEAN議員会議（AIPA）総会及びシンガポールの政治経済事情等視察	三〇、七、三〇（議長決定）	鈴木悦君 河合孝典君 浅野勝人君	シンガポール	五 四	三〇、一〇、六（議院運営委員会に報告書提出）	

	第百七十回（臨時）	第百七十一回		第百七十二回閉会後
	欧州評議会議員会議・第十七回経済協力開発機構（ＯＥＣＤ）活動拡大討議参加及びフランス共和国の政治経済事情等視察	第十七回アジア・太平洋議員フォーラム（ＡＰＰＦ）総会参加及びラオス人民民主共和国の政治経済事情等視察	第百二十回ＩＰＵ（列国議会同盟）会議参加及びエチオピア連邦民主共和国の政治経済事情等視察	第三十回ＡＳＥＡＮ議員会議（ＡＩＰＡ）総会参加及びタイ王国の政治経済事情等視察
	二〇、三、九	二〇、二、二六	三、三、四	三、七、三
	（議長決定）	（議長決定）	（議長決定）	（議長決定）
	大河原雅子君 市川一朗君	大島九州男君 渕上貞雄君	横峯良郎君 水落敏栄君	下田敦子君 南野知恵子君
	スイス	ラオス タイ	エチオピア	タイ
	六	七	八	五 四
	二〇、二、一七 議院運営委員会に報告書提出	二、三、三 議院運営委員会に報告書提出	三、六、三 議院運営委員会に報告書提出	三、九、一六 議院運営委員会に報告書提出

国会回次	目的	派遣決定日	派遣議員	派遣地	派遣日数	派遣報告	備考
	WTOに関する議員会議・第十九回運営委員会参加及びスイス連邦の政治経済事情等視察	三、九、一〇（議長決定）	加賀谷　健君	スイス	五	三、一二、三〇議院運営委員会に報告書提出	
	欧州評議会議員会議・第十八回経済協力開発機構（OECD）活動拡大討議参加及びフランス共和国の政治経済事情等視察	三、九、一四（議長決定）	鈴木陽悦君	フランス	六	（同）	
			西島英利君		四		
	ブラジル連邦共和国、パナマ共和国及びペルー共和国に対する我が国の政府開発援助に関する調査	三、九、一六（議長決定）	藤原良信君	アメリカ ブラジル パナマ ペルー	一四	三、二、二議院運営委員会に報告書提出	
			椎名一保君		一一		
			井上哲士君		一三		
	アメリカ合衆国、カナダ及び国際機関の開発援助政策の動向等に関する調査	三、九、二四（議長決定）	藤末健三君	アメリカ カナダ	九	（同）	
			泉　信也君		六		
			草川昭三君		九		
第百七十三回閉会後	スリランカ民主社会主義共和国国会公式訪問及び各国の政治経済事情等視察	三、九、二五（議長決定）	池口修次君 水岡俊一君	スリランカ インド マレーシア	七 五	三、一二、三〇議院運営委員会に報告書提出	
			芝　博一君				
			秋元　司君				

| | | |

国会回次	目的	派遣決定日	派遣議員	派遣地	派遣日数	派遣報告	備考
	気候変動枠組条約第十五回締約国会議（COP15）の議員会議参加及びデンマーク王国の政治経済事情等視察	三、一一、九（議長決定）	岡崎トミ子君	デンマーク	八	三、三、一〇議院運営委員会に報告書提出	
	第三十一回日本・EU議員会議・準備会合参加及びベルギー王国の政治経済事情等視察	三、一二、三七（議長決定）	広中和歌子君 松山政司君	ベルギー	四 五	三、二、二議院運営委員会に報告書提出	
第百七十三回閉会後	モロッコ王国参議院及びチュニジア共和国評議院の招待による両国公式訪問及び各国の政治経済事情等視察	三、一三、一（議長決定）	（副議長）山東昭子君 西家悟君 吉田博美君 木庭健太郎君	モロッコ チュニジア フランス アラブ首長国連邦	一二 七 九	（同）	
	日メコン女性議員会議参加及びラオス人民民主共和国の政治経済事情等視察	三、一三、四（議長決定）	相原久美子君 川口順子君	ラオス	六 五	（同）	

オランダ王国及び英国における世界同時不況下での雇用失業問題、労働者派遣、ワークシェアリング等の労働施策に関する実情調査並びに両国の政治経済事情等視察	三、一三、七（議長決定）	徳永久志君	七	オランダ イギリス	七	三、三、一〇（議院運営委員会に報告書提出）
		植松恵美子君	四			
		行田邦子君	七			
		牧野たかお君	七			
		河合常則君	四			
アメリカ合衆国の経済状況及び経済活性化に向けた取組に関する実情調査並びに政治経済事情等視察	三、一三、七（議長決定）	外山斎君	九	アメリカ	九	（同）
		平山誠君				
ニュージーランド及びオーストラリア連邦における教育改革に関する実情調査並びに両国の政治経済事情等視察	三、一三、八（議長決定）	佐藤泰介君	七	ニュージーランド オーストラリア	七	（同）
		川上義博君	四			
		山下芳生君	七			
第十八回アジア・太平洋議員フォーラム（APPF）総会参加及びシンガポール共和国の政治経済事情等視察	三、一、五（議長決定）	平山誠君	六	シンガポール	四	三、四、一四（議院運営委員会に報告書提出）
		中曽根弘文君	四			

国会回次	目的	派遣決定日	派遣議員	派遣地	派遣日数	派遣報告	備考
第百七十四回	第百二十二回IPU（列国議会同盟）会議参加及びタイ王国の政治経済事情等視察	三、二、一七（議長決定）	藤谷光信君 木村仁君	タイ	七	三、六、二二（議院運営委員会に報告書提出）	
	中華人民共和国全国人民代表大会常務委員会の招待による同国公式訪問及び第四回日中議員会議出席	三、四、一六（議長決定）	大石正光君 浅野勝人君 田名部匡省君 大石尚子君 加賀谷健君 横峯良郎君 愛知治郎君 山丸和也君 山本博司君	中国	五	（同）	
	第三十一回日本・EU議員会議参加及びベルギー王国の政治経済事情等視察	三、五、一三（議長決定）	谷岡郁子君 松山政司君	ベルギー	四 三	三、八、六（議院運営委員会に報告書提出）	
	ポルトガル共和国国会及びスペイン上院公式訪問並びに各国の政治経済事情等視察	三、八、一八（議長決定）	池口修次君 石井準一君 松野信夫君 水岡俊一君 西田実仁君 水野賢一君	ポルトガル スペイン イタリア	九 九 六	三、一〇、一八（議院運営委員会に報告書提出）	

第百七十回閉会後

| | | |

国会回次	目的	派遣決定日	派遣議員	派遣地	派遣日数	派遣報告	備考
	インド及びインドネシア共和国における環境・気候変動政策等に関する実情調査並びに両国の政治経済事情等視察	三、九、一（議長決定）	広野ただし君 有田芳生君 牧山ひろえ君 末松信介君 山田俊男君	インド インドネシア	八 六 八	（同）	
第百七十六回（臨時）	第百二十三回IPU（列国議会同盟）会議参加及びスイス連邦の政治経済事情等視察	三、九、六（議長決定）	田城郁君 二之湯智君	スイス	七	（同）	
	欧州評議会議員会議・第十九回経済協力開発機構（OECD）活動拡大討議参加及びフランス共和国の政治経済事情等視察	三、九、一五（議長決定）	金子恵美君 猪口邦子君	フランス	六	（同）	
	ハイチ共和国、ドミニカ共和国及びエルサルバドル共和国に対する我が国の政府開発援助に関する調査	三、一〇、八（議長決定）	松山政司君 姫井由美子君 水戸将史君 関口昌一君	アメリカ ドミニカ共和国 エルサルバドル	六 一二 一一 一二	（三、四、一五議院運営委員会に報告書提出）	

第百七十六回閉会後						
ガーナ共和国、ルワンダ共和国及びチュニジア共和国に対する我が国の政府開発援助並びにアフリカ開発銀行の活動状況等に関する調査	三、一〇、二六（議長決定）	柳澤　光美君 佐藤　正久君	大久保　潔重君 西田　昌司君 小熊　慎司君 紙　智子君	ガーナ ルワンダ チュニジア	一三	（同）
ベトナム社会主義共和国、ラオス人民民主共和国及びカンボジア王国に対する我が国の政府開発援助に関する調査	三、一〇、二六（議長決定）	大久保　勉君 小西　洋之君 北川イッセイ君	ベトナム ラオス カンボジア	九	（同）
気候変動枠組条約第十六回締約国会議（COP16）の際の議員会議参加及びメキシコ合衆国の政治経済事情等視察	三、一一、一（議長決定）	轟木　利治君 川口　順子君	メキシコ	六 五	（同）
セルビア共和国及びボスニア・ヘルツェゴビナに対する我が国の政府開発援助並びにオーストリア共和国における海外援助の制度と動向に関する調査	三、一一、三（議長決定）	大久保　勉君 小西　洋之君 北川イッセイ君	オーストリア セルビア ボスニア・ヘルツェゴビナ	六	（同）
第十九回アジア・太平洋議員フォーラム（APPF）総会参加及びモンゴル国の政治経済事情等視察	三、一二、一五（議長決定）	金子　洋一君 柴田　巧君	モンゴル	六	（同）

国会回次	目的	派遣決定日	派遣議員	派遣地	派遣日数	派遣報告	備考
第百七十七回	第百二十四回IPU（列国議会同盟）会議参加及びパナマ共和国の政治経済事情等視察	三、四―四、五（議長決定）	小見山　幸治君	パナマ	一〇	三、九―一三（議院運営委員会に報告書提出）	
	G20国会議長会議参加及び大韓民国の政治経済事情等視察	三、四―四、三（議長決定）	広野ただし君 山東昭子君	韓国	三	（同）	
	WTOに関する議員会議・第二十四回運営委員会参加及び各国の政治経済事情等視察	三、八―三〇（議長決定）	安井美沙子君	スイス フランス	五	三、一〇―一四（議院運営委員会に報告書提出）	
第百七十八回（臨時）	第三十二回ASEAN議員会議（AIPA）総会参加及びカンボジア王国の政治経済事情等視察	三、九―二（議長決定）	斎藤嘉隆君	カンボジア	六	三、二―七（議院運営委員会に報告書提出）	
			鶴保庸介君		五		
			長沢広明君		六		
	オーストラリア連邦上下両院議長の招待による同国公式訪問及び各国の東日本大震災への支援に対する謝意表明等	三、九―二（議長決定）	（副議長） 尾辻秀久君	ニュージーランド バヌアツ オーストラリア	一四	（同）	
			小川敏夫君 川崎稔君 川合孝典君 長沢広明君		七		
			水野賢一君		六		

| | | |

国会回次	目的	派遣決定日	派遣議員	派遣地	派遣日数	派遣報告	備考
第百七十九回（臨時）	気候変動枠組条約第二十三回締約国会議（COP23）の議員会議参加及び南アフリカ共和国の政治経済事情等視察	三、一二、一五（議長決定）	江崎孝君 横山信一君 中村博彦君 石橋通宏君	南アフリカ	七	三、六、六（議院運営委員会に報告書提出）	
第百七十九回閉会後	ミャンマー連邦共和国、ラオス人民民主共和国及びタイ王国に対する我が国の政府開発援助に関する調査	三、一二、二〇（議長決定）	二之湯智君 松田公太君 山下芳生君	ミャンマー ラオス タイ	六 八 九	（同）	
	モザンビーク共和国、南アフリカ共和国及びザンビア共和国に対する我が国の政府開発援助に関する調査	三、一三、二（議長決定）	友近聡朗君 吉川沙織君 水落敏栄君	モザンビーク 南アフリカ ザンビア	一〇	（同）	
第百八十回	モンゴル国及び中華人民共和国に対する我が国の政府開発援助並びに中華人民共和国による対外援助の動向等に関する調査	四、一、一五（議長決定）	赤石清美君 徳永エリ君 西村まさみ君 大家敏志君	モンゴル 中国	七 六 七	（同）	
	トルコ共和国、ヨルダン・ハシェミット王国及びパレスチナ自治区に対する我が国の政府開発援助等に関する調査	四、一、一〇（議長決定）	水戸将史君 大野元裕君 中原八一君 山本香苗君	トルコ イスラエル ヨルダン パレスチナ自治区	九	（同）	

第三回G20国会議長会議参加及びサウジアラビア王国の政治経済事情等視察	二四、二、三（議長決定）	（副議長）尾辻秀久君	サウジアラビア	五	（同）	
第百二十六回IPU（列国議会同盟）会議参加及びウガンダ共和国の政治経済事情等視察	二四、二、一七（議長決定）	田村智子君	ウガンダ	一〇	（同）	
第三回日本・米国議員会議参加及びアメリカ合衆国の政治経済事情等視察	二四、四、一〇（議長決定）	川上義博君 徳永久志君 猪口邦子君	アメリカ	五	二四、一、一六議院運営委員会に報告書提出	
		林芳正君		四		
第三十三回日本・EU議員会議参加及びベルギー王国の政治経済事情等視察	二四、五、一八（議長決定）	林久美子君 中川雅治君	ベルギー	五	（同）	
欧州評議会議員会議・第二十一回経済協力開発機構（OECD）活動拡大討議（委員会）及び二〇二一年世界電子議会会議参加並びに両国の政治経済事情等視察	二四、八、二六（議長決定）	山谷えり子君	フィンランド イタリア	八	二五、三、六議院運営委員会に報告書提出	
第三十三回ASEAN議員会議（AIPA）総会参加及びインドネシア共和国の政治経済事情等視察	二四、八、三〇（議長決定）	那谷屋正義君	インドネシア	六	（同）	
		渡辺孝男君		五		
欧州評議会議員会議・第二十一回経済協力開発機構（OECD）活動拡大討議（本会議）参加及びフランス共和国の政治経済事情等視察	二四、九、五（議長決定）	大河原雅子君	フランス	五	（同）	
第百六十回閉会後						

国会回次	目的	派遣決定日	派遣議員	派遣地	派遣日数	派遣報告	備考
	第七回アジア欧州議員会議（ASEP）参加及びラオス人民民主共和国の政治経済事情等視察	二四、九、二（議長決定）	藤井基之君 平山幸司君	ラオス	六	（同）	
	第百二十七回IPU（列国議会同盟）会議参加及びカナダの政治経済事情等視察	二四、一〇、二（議長決定）	江田五月君 谷川秀善君	カナダ	九	（同）	
第百六十一回（臨時）	WTOに関する議員会議年次会合参加及びスイス連邦の政治経済事情等視察	二四、一一、二（議長決定）	藤田幸久君 松下新平君	スイス	三 五	（同）	
第百六十二回閉会後	第二十一回アジア・太平洋議員フォーラム（APPF）総会参加及びロシア連邦の政治経済事情等視察	二五、一、一六（議長決定）	徳永エリ君 磯崎仁彦君	ロシア	六	（二五、六、三議院運営委員会に報告書提出）	
第百六十三回	タンザニア連合共和国及びモザンビーク共和国に対する我が国の政府開発援助に関する調査	二五、三、三（議長決定）	津田弥太郎君 石橋通宏君 山本順三君	タンザニア モザンビーク	七	（同）	
	インドに対する我が国の政府開発援助に関する調査	二五、三、一四（議長決定）	北川イッセイ君 柳澤光美君 石川博崇君 寺田典城君 大門実紀史君	インド	六	（同）	
	ベトナム社会主義共和国に対する我が国の政府開発援助に関する調査	二五、三、一九（議長決定）	二之湯智君 安井美沙子君 大江康弘君	ベトナム	六	（同）	

第百二十八回ＩＰＵ（列国議会同盟）会議参加及びエクアドル共和国の政治経済事情等視察	二五、二、一七（議長決定）	尾立源幸君 小野次郎君	エクアドル	九	（同）		
第四回Ｇ20国会議長会議参加及びメキシコ合衆国の政治経済事情等視察	二五、三、六（議長決定）	玉置一弥君 中曽根弘文君	メキシコ	七	（同）		
欧州評議会議員会議・第二十二回経済協力開発機構（ＯＥＣＤ）活動拡大討議（委員会）参加及びフランス共和国の政治経済事情等視察	二五、八、二（議長決定）	尾立源幸君	フランス	四	（二五、二、四議院運営委員会に報告書提出）		
第百二十四回閉会後 フランス共和国上院の招待による同国公式訪問及び各国の政治経済事情等視察	二五、八、一五（議長決定）	岩城光英君 磯崎仁彦君	フランス 英国 オーストリア	八	（同）		
		大家敏志君 岡田直樹君		九			
		小見山幸治君		八			
		広田一君		七			
		水岡俊一君 長沢広明君 水野賢一君 仁比聡平君		九			
エチオピア連邦民主共和国、ウガンダ共和国及びケニア共和国に対する我が国の政府開発援助に関する調査	二五、八、一九（議長決定）	落合貴之君 井上哲士君 久保亮介君	エチオピア ウガンダ ケニア	一一	（同）		

国会回次	目的	派遣決定日	派遣議員	派遣地	派遣日数	派遣報告	備考
	ガーナ共和国及びブルキナファソに対する我が国の政府開発援助並びにフランス共和国における海外援助の制度と動向に関する調査	三五、八、一九（議長決定）	藤井基之君	ガーナ ブルキナファソ フランス	一一	（同） （同）	
			中西祐介君		一〇		
			大野元裕君		一一		
	東ティモール民主共和国、インドネシア共和国及びフィリピン共和国に対する我が国の政府開発援助に関する調査	三五、八、二六（議長決定）	藤川政人君	東ティモール インドネシア フィリピン	一一		
			西村まさみ君		七		
			田村智子君		一一		
			室井邦彦君				
第百六十四回閉会後	第三十四回ASEAN議員会議（AIPA）総会参加及びブルネイ・ダルサラーム国の政治経済事情等視察	三五、八、三〇（議長決定）	髙階恵美子君	ブルネイ	七	（三五、一二、一五議院運営委員会に報告書提出）	
			田中直紀君		六		
			荒木清寛君		七		

シンガポール共和国及びオーストラリア連邦における食の安全安心確保策及び農産物貿易政策に関する実情調査並びに両国の政治経済事情等視察	二五、八、三〇（議長決定）	丸山和也君	熊谷大君	牧山ひろえ君	山崎力君	山野上浩太郎君	松村祥史君	金子洋一君	長浜博行君	末松信介君	二之湯智君	山田俊男君	風間直樹君	山本香苗君	シンガポール オーストラリア	七	五	九	四	七	二五、二、四（議院運営委員会に報告書提出）	
ドイツ連邦共和国、オランダ王国及びスペインにおける環境・気候変動政策及び原子力規制等に関する実情調査並びに各国の政治経済事情等視察	二五、九、三（議長決定）	中山恭子君													ドイツ オランダ スペイン	九					（同）	
アメリカ合衆国における金融、財政及び経済政策の現状と課題に関する実情調査並びに同国の政治経済事情等視察	二五、九、三（議長決定）														米国	七					（同）	

国会回次	目的	派遣決定日	派遣議員	派遣地	派遣日数	派遣報告	備考
第百六十四回閉会後	ブータン王国、ミャンマー連邦共和国及びスリランカ民主社会主義共和国に対する我が国の政府開発援助に関する調査	二五、九、四（議長決定）	山谷えり子君	タイ ブータン ミャンマー スリランカ	一一	（同）	
			宇都隆史君		七		
			斎藤嘉隆君		九		
			竹谷とし子君		五		
			真山勇一君		一一		
	欧州評議会議員会議・第二十二回経済協力開発機構（OECD）活動拡大討議（本会議）参加及びフランス共和国の政治経済事情等視察	二五、九、一〇（議長決定）	山東昭子君	フランス	六	（同）	
	第百二十九回IPU（列国議会同盟）会議参加及びスイス連邦の政治経済事情等視察	二五、九、二四（議長決定）	吉田博美君	スイス	六	（同）	
			福山哲郎君		五		
第百六十五回（臨時）	WTOに関する議員会議・パリ会合参加及びインドネシア共和国の政治経済事情等視察	二五、一〇、三（議長決定）	赤池誠章君	インドネシア	五	（二六、三、二六議院運営委員会に報告書提出）	
			松田公太君		六		

第百六十五回閉会後	第三十五回日本・EU議員会議・準備会合参加及び各国の政治経済事情等視察	二五、二三、三（議長決定）	松山政司君	藤田幸久君	フランス フィンランド	七	六	（同）
	第二十二回アジア・太平洋議員フォーラム（APPF）総会参加及びメキシコ合衆国の政治経済事情等視察	二五、二三、二五（議長決定）	中曽根弘文君	柳本卓治君	メキシコ	八		（同）
	第百三十回IPU（列国議会同盟）会議参加及びスイス連邦の政治経済事情等視察	二六、二、二五（議長決定）	野田国義君		スイス	七		二六、六、六議院運営委員会に報告書提出
第百六十回閉会後	リトアニア共和国国会議長、ラトビア共和国国会議長及びエストニア共和国国会議長の招待による各国公式訪問	二六、六、四（議長決定）	（議長）山崎正昭君	溝手顕正君	リトアニア ラトビア エストニア	一一	一〇	二六、一一、一九議院運営委員会に報告書提出
			岩城光英君	石井準一君		九		
			魚住裕一郎君	長谷川岳君				
				水落敏栄君				
	イタリア共和国上院、スペイン上院及びトルコ共和国大国民議会の招待による各国の公式訪問及び政治経済事情等視察	二六、七、二（議長決定）	小見山幸治君		イタリア スペイン トルコ	九	五	（同）
			前川清成君					
			仁比聡平君	水野賢一君				
				室井邦彦君				
				谷合正明君				

国会回次	目的	派遣決定日	派遣議員	派遣地	派遣日数	派遣報告	備考
第百六十回閉会後	英国及びドイツ連邦共和国における議会制度、行政府、地方制度等統治機構に関する実情調査並びに両国の政治経済事情等視察	二六、七、二（議長決定）	武見敬三君 島尻安伊子君 風間直樹君 松沢成文君	英国 ドイツ	七	（同）	
	タジキスタン共和国及びキルギス共和国に対する我が国の政府開発援助並びに大韓民国における海外援助の制度と動向に関する調査	二六、七、四（議長決定）	佐藤正久君 江島潔君 儀間光男君 崎山史郎君 小池晃君	カザフスタン タジキスタン キルギス 韓国	一〇 九 一〇	（同）	
	ヨルダン・ハシェミット王国、イラク共和国及びモロッコ王国に対する我が国の政府開発援助並びに英国における海外援助の制度と動向に関する調査	二六、七、二（議長決定）	松山政司君 大沼みずほ君 大野元裕君	ヨルダン イラク モロッコ 英国	一一 一〇 一一	（同）	
	マレーシア上院、カンボジア王国上院及びラオス人民民主共和国国民議会の招待による各国公式訪問	二六、七、二五（議長決定）	（副議長） 興石東君 郡司彰君 長沢広明君	マレーシア カンボジア ラオス	八	（同）	
	ドミニカ共和国、パナマ共和国、ニカラグア共和国及びコスタリカ共和国に対する我が国の政府開発援助に関する調査	二六、七、二五（議長決定）	中西祐介君 高橋克法君 石橋通宏君	ドミニカ共和国 パナマ ニカラグア コスタリカ	一〇	（同）	

フィリピン共和国、ベトナム社会主義共和国、モルディブ共和国及びカンボジア王国に対する我が国の政府開発援助に関する調査	二六、七、二九（議長決定）	榛葉賀津也君			一一	
		猪口邦子君			九	
		島村大君			一〇	（同）
		平木大作君			一一	
		儀間光男君			七	
第三十五回ASEAN議員会議（AIPA）総会参加及びラオス人民民主共和国の政治経済事情等視察	二六、七、三〇（議長決定）	松下新平君	ラオス		七	（同）
		石上俊雄君				
		秋野公造君				
ベルギー王国、ドイツ連邦共和国及びスウェーデン王国における財政再建に対する先進諸国、国際機関の取組状況に関する実情調査並びに各国の政治経済事情等視察	二六、八、八（議長決定）	吉田忠智君	ベルギー ドイツ スウェーデン		六	（同）
		江崎孝君			一〇	
		辰巳孝太郎君				
欧州評議会議員会議・第二十三回経済協力開発機構（OECD）活動拡大討議参加及びフランス共和国の政治経済事情等視察	二六、九、二（議長決定）	宮沢洋一君	フランス		六	（同）
		浜野喜史君				
WTOに関する議員会議・第三十二回運営委員会参加及びスイス連邦の政治経済事情等視察	二六、九、三（議長決定）	上野通子君	スイス		五	（同）
第百六十七回（臨時）						

国会回次	目的	派遣決定日	派遣議員	派遣地	派遣日数	派遣報告	備考
	第百三十一回ＩＰＵ（列国議会同盟）会議参加及び各国の政治経済事情等視察	二六、九、三〇（議長決定）	滝波宏文君 杉久武君	スイス フランス	一〇	二六、一二、二四議院運営委員会に報告書提出	
第百六十六回閉会後	ドイツ連邦共和国、イタリア共和国及び英国における憲法改正の動向、憲法事情及び国民投票制度の制度内容・運用状況に関する実情調査並びに各国の政治経済事情等視察	二六、七、二（議長決定）	柳本卓治君 小坂憲次君 金子洋一君 河野義博君 吉良よし子君	ドイツ イタリア 英国	九	二七、七、三一議院運営委員会に報告書提出	
	第二十三回アジア・太平洋議員フォーラム（ＡＰＰＦ）総会参加及び各国の政治経済事情等視察	二六、一二、二六（議長決定）	中曽根弘文君 田中茂君	エクアドル メキシコ	一一 七	（同）	
	ＷＴＯに関する議員会議・二〇一五年次会合参加及びスイス連邦の政治経済事情等視察	二七、一、三（議長決定）	中原八一君 白眞勲君	スイス	五	（同）	
	第百三十二回ＩＰＵ（列国議会同盟）会議参加及びベトナム社会主義共和国の政治経済事情等視察	二七、三、四（議長決定）	宮本周司君 清水貴之君	ベトナム	七	（同）	
第百六十九回	第三十五回日本・ＥＵ議員会議参加及びフランス共和国の政治経済事情等視察	二七、四、一六（議長決定）	小坂憲次君 松山政司君 神本美恵子君	フランス	三 四	二七、九、四議院運営委員会に報告書提出	

欧州評議会議員会議・第二十四回経済協力開発機構（ＯＥＣＤ）活動拡大討議（委員会）参加及びフランス共和国の政治経済事情等視察	二七、八、七（議長決定）	相原久美子君	フランス	四	（二六、一一、一〇議院運営委員会に報告書提出）
第三十六回ＡＳＥＡＮ議員会議（ＡＩＰＡ）総会参加及びマレーシアの政治経済事情等視察	二七、八、七（議長決定）	太田房江君	マレーシア	六	（同）
		森本真治君		七	
		新妻秀規君			
欧州評議会議員会議・第二十四回経済協力開発機構（ＯＥＣＤ）活動拡大討議（本会議）参加及びフランス共和国の政治経済事情等視察	二七、八、二（議長決定）	石井みどり君	フランス	六	（同）
ベルギー王国、イタリア共和国及びフランス共和国における秘密保全制度、議会による同制度への関与の在り方等に関する実情調査並びに各国の政治経済事情等視察	二七、九、一四（議長決定）	金子原二郎君	ベルギー イタリア フランス	九	（同）
		石井準一君		八	
		上月良祐君		九	
		大野元裕君			
		藤本祐司君		八	
		荒木清寛君		九	
		儀間光男君			
ブラジル連邦共和国上院の招待による同国公式訪問	二七、九、一四（議長決定）	（副議長） 興石東君 吉田博美君 榛葉賀津也君	ブラジル	八	（同）

第百六十九回閉会後

国会回次	目的	派遣決定日	派遣議員	派遣地	派遣日数	派遣報告	備考
第百六十九回閉会後	ドイツ連邦共和国連邦参議院の招待による同国公式訪問	三、九、一五（議長決定）	中川雅治君	ドイツ	三	（同）	
			野上浩太郎君				
			牧野たかお君				
			渡辺猛之君				
			小見山幸治君				
			前川清成君				
			山本博司君				
			室井邦彦君		四		
			井上哲士君		五		
	メキシコ合衆国上院議長及びパナマ共和国国会議長の招待による各国公式訪問	三、九、一七（議長決定）	山崎正昭君（議長）	メキシコ、パナマ、米国	一〇	（同）	
			溝手顕正君		八		
			市田忠義君		一〇		
	第百三十三回IPU（列国議会同盟）会議参加及びスイス連邦の政治経済事情等視察	三、九、二九（議長決定）	加藤敏幸君	スイス	八	（同）	
	アルゼンチン共和国及びパラグアイ共和国に対する我が国の政府開発援助に関する調査	三、一〇、六（議長決定）	松山政司君	アルゼンチン、パラグアイ	一〇	三六、三、一六議院運営委員会に報告書提出	
			鶴保庸介君				
			西村まさみ君		九		

パラオ共和国及びミクロネシア連邦に対する我が国の政府開発援助に関する調査	二〇、三〇（議長決定）	赤石清美君	石井正弘君	浜博行君	長辰巳孝太郎君	パラオ ミクロネシア
インド、マレーシア及びベトナム社会主義共和国に対する我が国の政府開発援助に関する調査	二一、一〇（議長決定）	高橋克法君	井原巧君			インド マレーシア ベトナム
		安井美沙子君				
		矢倉克夫君				
気候変動枠組条約第二十一回締約国会議（COP21）の際の議員会議及びフランス共和国の政治経済事情等視察	二一、二（議長決定）	木村義雄君				フランス
		倉林明子君				
		大野泰正君				ジブチ エチオピア ケニア マダガスカル
ジブチ共和国、エチオピア連邦民主共和国及びマダガスカル共和国に対する我が国の政府開発援助に関する調査	二一、二三（議長決定）	石田昌宏君				
		小川敏夫君				
ベトナム社会主義共和国及びオーストラリア連邦における経済連携及び地域協力に関する実情調査並びに両国の政治経済事情等視察	二、三、一（議長決定）	山田俊男君	山田修路君	小川勝也君		ベトナム オーストラリア
		佐々木さやか君				
		浜田和幸君				

九	（同）		
一〇	七	（同）	
一〇	七	（同）	
五	（同）		
一二	一一	一二	（同）
八	七	八	（同）

国会回次	目的	派遣決定日	派遣議員	派遣地	派遣日数	派遣報告	備考
第百九十回	第二十四回アジア・太平洋議員フォーラム（APPF）総会参加及びカナダの政治経済事情等視察	三七、三、三（議長決定）	柳本卓治君 田中茂君	カナダ	七	三六、五、二七議院運営委員会に報告書提出	
	中華人民共和国全国人民代表大会常務委員会の招待による同国公式訪問及び第六回日中議員会議出席	三六、二、三（議長決定）	溝手顕正君 江田五月君 愛知治郎君 柘植芳文君 三宅伸吾君 堀井巌君 柳澤光美君 大久保勉君 魚住裕一郎君 辰巳孝太郎君	中国	三	（同）	
	第百三十四回IPU（列国議会同盟）会議参加及びザンビア共和国の政治経済事情等視察	三六、二、一六（議長決定）	古賀友一郎君 山本太郎君	ザンビア	七 一一	（同）	
	第九回アジア欧州議員会議（ASEP）参加及びモンゴル国の政治経済事情等視察	三六、三、三五（議長決定）	直嶋正行君 三木亨君	モンゴル	四	（同）	
第百九十一回閉会後	ハンガリー国会の招待による同国公式訪問及び各国の政治経済事情等視察	三六、七、三五（議長決定）	松山政司君 牧野たかお君 浜野喜史君 吉川沙織君 仁比聡平君	オーストリア ハンガリー イタリア	九 八 九	三六、一二、九議院運営委員会に報告書提出	

第百七十二回（臨時）

WTOに関する議員会議・第三十七回運営委員会参加及びスイス連邦の政治経済事情等視察	二六、八、三（議長決定）	北村経夫君	スイス	五	（同）
欧州評議会議員会議・第二十五回経済協力開発機構（OECD）活動拡大討議参加及びフランス共和国の政治経済事情等視察	二六、九、三（議長決定）	舞立昇治君 有田芳生君	フランス	五	（同）
第百三十五回IPU（列国議会同盟）会議参加及びスイス連邦の政治経済事情等視察	二六、一〇、五（議長決定）	高野光二郎君 山本博司君	スイス	八	（同）
気候変動枠組条約第二十二回締約国会議（COP22）の際の議員会議参加及び各国の政治経済事情等視察	二六、一〇、三（議長決定）	酒井庸行君 武田良介君	モロッコ フランス	五	二七、六、一四議院運営委員会に報告書提出
第二十五回アジア・太平洋議員フォーラム（APPF）総会参加及び各国の政治経済事情等視察	二六、一二、六（議長決定）	中曽根弘文君 清水貴之君	フィジー ニュージーランド	九	（同）
アメリカ合衆国における経済、財政及び金融等の情勢並びに関連諸施策に関する実情調査並びに同国の政治経済事情等視察	二六、一二、一五（議長決定）	森屋宏君 長峯誠君 山勇一君 山本香苗君 大門実紀史君	米国	七 五 七	（同）

国会回次	目的	派遣決定日	派遣議員	派遣地	派遣日数	派遣報告	備考
	アンゴラ共和国、南アフリカ共和国、マラウイ共和国及びモーリシャス共和国に対する我が国の政府開発援助に関する調査	二六、一二、二五（議長決定）	佐藤正久君 堀井巌君 杉尾秀哉君	アンゴラ 南アフリカ マラウイ モーリシャス	九 一一 九	（同）	
第百二十三回閉会後	イタリア共和国、フランス共和国及びスウェーデン王国における二院制の運営及び国民の政治参画の促進策に関する実情調査並びに各国の政治経済事情等視察	二六、一二、二〇（議長決定）	柳本卓治君 有村治子君 鉢呂吉雄君 西田実仁君	イタリア フランス スウェーデン	七 八 五	（同）	
	スペイン王国上院議長及びモロッコ王国参議院議長の招待による両国公式訪問並びに各国の政治経済事情等視察	二六、一二、二〇（議長決定）	（議長）伊達忠一君 吉田博美君 小川敏夫君 魚住裕一郎君 井上哲士君 儀間光男君	スペイン モロッコ アラブ首長国連邦	八 七 八	（同）	
	マレーシア及びシンガポール共和国における日本とASEANとの関係の在り方に関する実情調査並びに両国の政治経済事情等視察	二六、一二、二〇（議長決定）	阿達雅志君 青木愛君 薬師寺みちよ君	マレーシア シンガポール	五	（同）	

第百六十三回						
ウズベキスタン共和国に対する我が国の政府開発援助に関する調査	二六、二三、二〇（議長決定）	山下雄平君 大沼みずほ君 宮沢由佳君 石井苗子君		ウズベキスタン	七	（同　）
ブラジル連邦共和国及びチリ共和国に対する我が国の政府開発援助に関する調査	二九、一、四（議長決定）	松下新平君 中西祐介君 礒﨑哲史君		ブラジル チリ	一一	（同　）
カンボジア王国及びミャンマー連邦共和国に対する我が国の政府開発援助並びにシンガポール共和国における海外援助の制度と動向に関する調査	二九、一、一七（議長決定）	岩井茂樹君 三宅伸吾君 古賀之士君 竹谷とし子君 山添拓君		カンボジア シンガポール ミャンマー	九	（同　）
第百三十六回ＩＰＵ（列国議会同盟）会議参加及びバングラデシュ人民共和国の政治経済事情等視察	二九、二、二八（議長決定）	佐藤正久君		バングラデシュ	四	（同　）
第三十七回日本・ＥＵ議員会議参加及び各国の政治経済事情等視察	二九、六、二六（議長決定）	大家敏志君 中西健治君 舟山康江君		フランス ドイツ	四 六	二九、二、八議院運営委員会に報告書提出

国会回次	目的	派遣決定日	派遣議員	派遣地	派遣日数	派遣報告	備考
	チェコ共和国上院及びポーランド共和国上院の招待による両国公式訪問並びに各国の政治経済事情等視察	二九、六、三〇（議長決定）	（副議長）郡司彰君 吉田博美君 小川勝也君	チェコ ポーランド フィンランド エストニア	九 四 九 八	（同）	
	ロシア連邦連邦院の招待による同国公式訪問及び各国の政治経済事情等視察	二九、六、三〇（議長決定）	西田実仁君 紙智子君 清水貴之君				
	メキシコ合衆国上院の招待による同国公式訪問及び各国の政治経済事情等視察	二九、七、六（議長決定）	松山政司君 榛葉賀津也君 谷合正明君 井上哲士君 室井邦彦君	ロシア スウェーデン アイスランド フィンランド	八 七 八	（同）	
			山本順三君 石田昌宏君 塚田一郎君 浜野喜史君 石川博崇君 仁比聡平君	メキシコ キューバ	六	（同）	

第百二十三回閉会後

メキシコ合衆国及びアメリカ合衆国の対外政策及び外交における議会の取組等に関する実情調査並びに両国の政治経済事情等視察	二九、七、二六（議長決定）	酒井庸行君	一〇	メキシコ米国	（同）
		大野泰正君			
		吉川ゆうみ君			
		藤田幸久君	八		
		糸数慶子君	一〇		
スウェーデン王国及びアイスランド共和国における格差及びその是正策等に関する実情調査並びに両国の政治経済事情等視察	二九、八、二（議長決定）	川田龍平君	七	フィンランドスウェーデンアイスランド	（同）
		上野通子君	六		
		島村大君	七		
		中泉松司君			
		浜田昌良君			
フランス共和国、スペイン王国及びモロッコ王国における原子力及び再生可能エネルギーの開発並びに鉱物資源政策等に関する実情調査並びに各国の政治経済事情等視察	二九、八、四（議長決定）	金子原二郎君	一〇	フランススペインモロッコ	（同）
		青山繁晴君			
		高階恵美子君			
		森本真治君			
		浅田均君			
パプアニューギニア独立国及びソロモン諸島に対する我が国の政府開発援助に関する調査	二九、八、三（議長決定）	藤川政人君	九	シンガポールパプアニューギニアソロモン	（議院運営委員会に報告書提出）三〇、三、三
		馬場成志君	七		
		田名部匡代君	九		
		里見隆治君			
		倉林明子君			

国会回次	目的	派遣決定日	派遣議員	派遣地	派遣日数	派遣報告	備考
	カザフスタン共和国及びモンゴル国に対する我が国の政府開発援助に関する調査	二九、八、三（議長決定）	岩井茂樹君 赤池誠章君 三宅伸吾君 大島九州男君 宮崎勝君	カザフスタン モンゴル	九	（同） （派遣報告書提出 二九、一二、八 議院運営委員会に報告）	
	第三十八回ASEAN議員会議（AIPA）総会参加及びフィリピン共和国の政治経済事情等視察	二九、八、三（議長決定）	石井正弘君 小西洋之君 熊野正士君	フィリピン	六	（派遣報告書提出 三〇、三、三 議院運営委員会に報告）	
第百九十四回閉会後	第百三十七回IPU（列国議会同盟）会議参加及びロシア連邦の政治経済事情等視察	二九、九、三（議長決定）	そのだ修光君	ロシア	八		
第百九十回（特別）	気候変動枠組条約第二十三回締約国会議（COP23）の際の議員会議参加及びドイツ連邦共和国の政治経済事情等視察	二九、一〇、六（議長決定）	羽生田俊君 横山信一君	ドイツ	五	（同）	
	キューバ共和国及びジャマイカに対する我が国の政府開発援助に関する調査	二九、一二、一（議長決定）	豊田俊郎君 井原巧君 石井苗子君	キューバ ジャマイカ	九	（同）	

第百十五回閉会後	ヨルダン・ハシェミット王国上院議長の招待による同国公式訪問及び各国の政治経済事情等視察	二九、一一、一七（議長決定）	（議長）伊達忠一君	七	（同　　）	
			愛知治郎君			
			小川敏夫君			
			魚住裕一郎君			
			山下芳生君			
			東　徹君			
			ヨルダン			
			エジプト			
			ギリシャ			
	第二十六回アジア・太平洋議員フォーラム（APPF）総会参加及びベトナム社会主義共和国の政治経済事情等視察	二九、一二、一八（議長決定）	柳本卓治君	五	三〇、六、六議院運営委員会に報告書提出	
			吉良よし子君			
			ベトナム			
	ナイジェリア連邦共和国、コートジボワール共和国、ベナン共和国等に対する我が国の政府開発援助及び海外援助の制度と動向に関する調査	二九、一二、七（議長決定）	江島潔君	一一	三〇、三、三議院運営委員会に報告書提出	
			蓮堂故茂君			
			舫君			
			ナイジェリア			
			コートジボワール			
			ベナン			
			フランス			
第百十六回	第百三十八回IPU（列国議会同盟）会議参加及びスイス連邦の政治経済事情等視察	三〇、二、一九（議長決定）	渡辺猛之君	七	三〇、六、六議院運営委員会に報告書提出	
			片山大介君			
			スイス			
	ロシア連邦連邦院の招待による同国公式訪問	三〇、七、一七（議長決定）	（議長）伊達忠一君	三	三〇、七、一二議院運営委員会に報告書提出	
			ロシア			

国会回次	目的	派遣決定日	派遣議員	派遣地	派遣日数	派遣報告	備考
第百九十六回閉会後	第三十九回ASEAN議員会議（AIPA）総会参加及びシンガポール共和国の政治経済事情等視察	三〇、七、一九（議長決定）	滝沢　求君 滝波宏文君 石川博崇君 山本順三君 大家敏志君	シンガポール	四 三 七 八	（同）	
	スペイン王国上院の招待による同国公式訪問及び各国の政治経済事情等視察	三〇、八、八（議長決定）	古賀友一郎君 末松信介君 里見隆治君 芝博一君	フランス スペイン	七 五 八	（同）	
	ヨルダン・ハシェミット王国、パレスチナ及びエジプト・アラブ共和国に対する我が国の政府開発援助に関する調査	三〇、八、九（議長決定）	中西祐介君 元榮太一郎君	ヨルダン イスラエル エジプト パレスチナ	一一	令和元年五月八日議院運営委員会に報告書提出	
	ケニア共和国及びルワンダ共和国に対する我が国の政府開発援助に関する調査	三〇、八、一四（議長決定）	三宅伸吾君 朝日健太郎君 岩渕友君	ケニア ルワンダ	八 六 八	（同）	

第百九十七回（臨時）						
第五回G20国会議長会議参加及びアルゼンチン共和国の政治経済事情等視察	三〇、一〇、四（議長決定）	山東昭子君	アルゼンチン	六	（同）	
第百三十九回IPU（列国議会同盟）会議参加及びスイス連邦の政治経済事情等視察	三〇、九、二五（議長決定）	松下新平君 徳永エリ君	スイス	八	（同）	
ドイツ連邦共和国及びデンマーク王国におけるイノベーションを取り入れた産業政策及び人材育成に関する実情調査並びに両国の政治経済事情等視察	三〇、九、二（議長決定）	鶴保庸介君	ドイツ デンマーク	九	（同）	
		北村経夫君		五		
		西田昌司君 竹谷とし子君 川合孝典君		九		
カナダ及びアメリカ合衆国における会計検査制度及び議会による行政監視に関する実情調査並びに両国の政治経済事情等視察	三〇、八、二六（議長決定）	岡田広君 猪口邦子君 伊藤孝江君 田名部匡代君 山添拓君	カナダ 米国	七	（同）	
モンゴル国国家大会議及びウズベキスタン共和国上院の招待による両国公式訪問並びに各国の政治経済事情等視察	三〇、八、三（議長決定）	（副議長） 郡司彰君 岡田直樹君 西田実仁君 榛葉賀津也君 蓮舫君 市田忠義君	モンゴル	五	三〇、二、七（議院運営委員会に報告書提出）	航空機欠航の影響により、ウズベキスタン訪問を取りやめた。

国会回次	目的	派遣決定日	派遣議員	派遣地	派遣日数	派遣報告	備考
	気候変動枠組条約第二十四回締約国会議（COP24）の際の議員会議参加及びポーランド共和国の政治経済事情等視察	三〇、一〇、一九（議長決定）	藤井基之君 神本美恵子君 宇都隆史君	ポーランド	五	（同）	
	インド及びネパール連邦民主共和国に対する我が国の政府開発援助に関する調査	三〇、一〇、二（議長決定）	小川克巳君 三浦信祐君 白眞勲君 浜口誠君	インド ネパール	八 五	（同）	
	ベトナム社会主義共和国及びタイ王国における経済連携・地域協力の動向等（東南アジア地域の成長を取り込んだ日本の経済力の強化策の検討を含む）に関する実情調査並びに各国の政治経済事情等視察	三〇、一二、二（議長決定）	福岡資麿君 宮島喜文君 難波奨二君 田村智子君	ベトナム タイ	七	（同）	
第百七十回閉会後	ベトナム社会主義共和国及びラオス人民民主共和国に対する我が国の政府開発援助に関する調査	三〇、一二、三（議長決定）	岩井茂樹君 大野泰正君 秋野公造君 斎藤嘉隆君 矢田わか子君	ベトナム ラオス	七 四 七 六 七	（同）	

第二十七回アジア・太平洋議員フォーラム（APPF）総会参加及びカンボジア王国の政治経済事情等視察	三〇、一、三（議長決定）	柳本卓治君	カンボジア	五	（同）	
		福島みずほ君				
フィリピン共和国上院議長、インド連邦議会上院議長及びシンガポール共和国国会議長の招待による各国公式訪問	三〇、三、一（議長決定）	伊達忠一君（議長）	フィリピン インド シンガポール	八	元、六、九議院運営委員会に報告書提出	
		吉田博美君		三		
		魚住裕一郎君				
		那谷屋正義君		八		
		山下芳生君		七		
		儀間光男君		八		
第百九十六回中華人民共和国全国人民代表大会常務委員会の招待による同国公式訪問及び第八回日中議員会議出席	三、一、三（議長決定）	二之湯智君	中国	三	（同）	
		こやり隆史君				
		自見はなこ君				
		進藤金日子君				
		そのだ修光君				
		伊藤孝恵君				
		小川敏夫君				
		竹内真二君				
		藤巻健史君		二		
		山添拓君		三		

国会回次	目的	派遣決定日	派遣議員	派遣地	派遣日数	派遣報告	備考
	第百四十回IPU（列国議会同盟）会議参加及びカタール国の政治経済事情等視察	三、三、一四（議長決定）	中野正志君 相原久美子君	カタール	六 七	（同）	
第百九十九回閉会後	英国上院の招待による同国公式訪問及び各国の政治経済事情等視察	令和元、八、一九（議長決定）	末松信介君 足立敏之君 大家敏志君 馬場成志君	英国 ポルトガル	六 八 七 一〇	（元、一二、九議院運営委員会に報告書提出）	
			斎藤嘉隆君 白眞勲君		六		
			里見隆治君 櫻井充君 田村智子君		一〇		
	アメリカ合衆国及びカナダにおける政府が保有する秘密情報に対する議会の監視並びに活動に関する実情調査並びに両国の政治経済事情等視察	元、八、三（議長決定）	中曽根弘文君 猪口邦子君 江島潔君	米国 カナダ	六	（同）	
			堀井巌君		五		
			杉尾秀哉君		六		

| | | |

国会回次	目的	派遣決定日	派遣議員	派遣地	派遣日数	派遣報告	備考
	フィリピン共和国及びインドネシア共和国に対する我が国の政府開発援助に関する調査	元、一二、二六（議長決定）	岩井茂樹君 こやり隆史君 古賀之士君 若松謙維君	フィリピン インドネシア	七	（同） ）	
	アルゼンチン共和国及びペルー共和国に対する我が国の政府開発援助に関する調査	元、一二、二九（議長決定）	堀井巌君 松山政司君 岩渕友君	アルゼンチン ペルー 米国	八 一〇	（同） ）	
第二百回閉会後	エチオピア連邦民主共和国、タンザニア連合共和国及びウガンダ共和国に対する我が国の政府開発援助に関する調査	元、一二、二九（議長決定）	宇都隆史君 太田房江君 鈴木宗男君	タンザニア ウガンダ エチオピア	七 九 六	（同） ）	
	ラオス人民民主共和国国民議会及びベトナム社会主義共和国国会の招待による両国公式訪問	元、一三、四（議長決定）	（副議長） 小川敏夫君 岡田広君 青木愛君 谷合正明君 松沢成文君 井上哲士君	ラオス ベトナム	八 七 八 四 八	（同） ）	

	ブラジル連邦共和国上院の招待による同国公式訪問及び各国の政治経済事情等視察	元、一二、六（議長決定）	山田　俊雄君 浜田　昌良君 武田　良介君	ドイツ オランダ	七	（同　）
			徳永　久志君 難波　奨二君			
			石井　苗子君 大門　実紀史君	アラブ首長国連邦 ブラジル	一〇	
			西田　実仁君		七	
			長浜　博行君		一〇	
			世耕　弘成君		七	
			（議長） 山東　昭子君		一〇	
	ドイツ連邦共和国及びオランダ王国における農林水産業に関する実情調査並びに両国の政治経済事情等視察	元、一二、一三（議長決定）	山田　俊雄君 浜田　昌良君 武田　良介君	ドイツ オランダ	七	（同　）
			徳永　久志君 難波　奨二君			
			石井　苗子君 大門　実紀史君	アラブ首長国連邦 ブラジル	一〇	
			西田　実仁君		七	
			長浜　博行君		一〇	
			世耕　弘成君		七	
			（議長） 山東　昭子君		一〇	
第二百四回閉会後	第十三回女性議長会議及び第五回世界議長会議参加	三、七、二六（議長決定）	（議長） 山東　昭子君	オーストリア	六	議院運営委員会に報告書提出（三、二、二〇）
第二百八回	第百四十四回IPU（列国議会同盟）会議参加及びインドネシア共和国の政治経済事情等視察	四、三、一（議長決定）	中西　哲君 吉川　沙織君	インドネシア	七	議院運営委員会に報告書提出（四、六、一五）

三四　懲罰に関する一覧表

㈠　議長が付託したもの

国会回次	件名	懲罰委員会 付託	懲罰委員会 議決	本会議決議	備考
第七回	議員小川友三君懲罰事犯の件	昭和二五、四、四	昭和二五、四、七除名	昭和二五、四、七除名	
第十三回	議員千葉信君、森崎隆君、村尾重雄君、紅露みつ君懲罰事犯の件	二七、七、三一（会期終了日）	未了	未了	二七、七、三一国家公務員法の一部を改正する法律案外一件両院協議会議長小澤佐重喜君より処分要求同日懲罰委員会において継続審査要求を決定したが、議院の議決なく審議未了となった。
第百九十回	議員森ゆうこ君、山本太郎君、糸数慶子君懲罰事犯の件	平成三〇、七、二〇	未了	未了	

(二)　懲罰動議で会議の議題となったもの

国会回次	動議		懲罰委員会		本会議決	備考
	提出	議決	付託	議決		
第四回	昭和二三、一一、二三 議員中西功君懲罰の動議（岡田喜久治君外十名提出）	昭和二三、一一、二三 可決	昭和二三、一一、二三 戒告	昭和二三、一一、二三 戒告	昭和二三、一一、二三 戒告	
第五回（特別）	二四、五、二〇 議員星野芳樹君懲罰の動議（草葉隆圓君外一名提出）	二四、五、二〇 可決	二四、五、二〇	二四、五、二三 戒告	二四、五、二七 戒告	
	二四、五、二三 議員板谷順助君懲罰の動議（中村正雄君提出）	二四、五、二四 否決				
	二四、五、二五 議員松嶋喜作君、淺岡信夫君、加藤常太郎君、池田宇右衞門君、岡元義人君、北村一男君、矢野酉雄君懲罰の動議（木下源吾君外四名提出） 同（中野重治君提出）	二四、五、三〇 全員否決				
	二四、五、二五 議員金子洋文君、中西功君、岩間正男君、原虎一君、板野勝次君、細川嘉六君、中村正雄君、天田勝正君懲罰の動議（草葉隆圓君外一名提出）	二四、五、三〇 金子洋文君 中西功君 板野勝次君 カニエ邦彦君 いずれも可決 他は否決	二四、五、三〇 金子洋文君 中西功君 板野勝次君 カニエ邦彦君	（第六回国会） 登院停止二〇日 二四、一〇、三一 登院停止二五日 登院除名	（第六回国会） 登院停止二〇日 二四、一〇、三一 登院停止二五日 登院停止三〇日	第五回国会二四、五、三一の会議において議員金子洋文君、中西功君、板野勝次君、カニエ邦彦君懲罰事犯の件の継続審査を議決

（二個の動議は一括議題とし採決は各議員ごとに行った。）

国会回次	動議		懲罰委員会		本会議決	備考
	提出	議決	付託	議決		
第十三回	二七、六、二七議員小野義夫君懲罰の動議（三輪貞治君提出）	二七、六、二八否決	—	—	—	
	二七、六、二八議員大屋晋三君懲罰の動議（金子洋文君提出）	二七、七、四否決	—	—	—	
	二七、六、三〇議員岩間正男君、兼岩傳一君、三輪貞治君、鈴木清一君、江田三郎君、岡田宗司君、栗山良夫君、中田吉雄君、水橋藤作君、河崎ナツ君、高田なほ子君、小笠原二三男君、木下源吾君、島清君、梅津錦一君、菊川孝夫君、吉田法晴君懲罰の動議（草葉隆圓君外六名提出）	二七、七、四全員可決	二七、七、四	未了	未了	二七、七、二九懲罰委員会において継続審査要求を決定したが、議院の議決なく審議未了となつた。
第百八十五回（臨時）	平成二五、一一、八議員アントニオ猪木君を懲罰に付するの動議（水落敏栄君外七名提出）	平成二五、一一、一三可決	平成二五、一一、一三	平成二五、一一、二一登院停止三〇日	平成二五、一一、二二登院停止三〇日	

三五　国家公務員等の任命に関する件件数一覧表

国会回次	事後承認又は同意		事前同意		合計		備考
	提出件数	議決件数	提出件数	議決件数	提出件数	議決件数	
第一回（特別）			二	二（六名）	二	二（六名）	
第二回			二	二（一〇名）	二	二（一〇名）	
第三回（臨時）							
第四回			一	一（三名）	一	一（三名）	
第五回（特別）	一	一（一名）	六	六（二五名）	七	七（二六名）	
第六回（臨時）	二	二（五名）	一	一（一名）	三	三（六名）	
第七回			九	九（三〇名）	九	九（三〇名）	
第八回（臨時）	三	三（八名）	五	五（二〇名）	八	八（二八名）	
第九回（臨時）	二	二（六名）			二	二（六名）	

国会回次	事後承認又は同意		事前同意		合計		備考
	提出件数	議決件数	提出件数	議決件数	提出件数	議決件数	
第十回			八	八（二五名）うち一件（一名）は不同意	八	八（二五名）うち一件（一名）は不同意	
第十一回（臨時）	二	二（三名）	二	二（二名）	四	四（五名）	
第十二回（臨時）	一	一（二名）	三	三（三名）	四	四（五名）	
第十三回			一四	一四（二八名）	一四	一四（二八名）	
第十四回	四	—			四	—	未了四件
第十五回（特別）	四	四（一四名）	六	五（七名）	一〇	九（二一名）	未了一件
第十六回（特別）			一一	一一（二八名）	一一	一一（二八名）	
第十七回（臨時）	四	四（一〇名）	一	一（二名）	五	五（一二名）	
第十八回（臨時）			一	一（一名）	一	一（一名）	
第十九回			一一	一一（二七名）	一一	一一（二七名）	

第二十回（臨時）	四	四（　六名）	二	二（　二名）	六	六（　八名）				
第二十一回										
第二十二回（特別）	一	一（　一名）	一一	一一（二五名）	一二	一二（二六名）				
第二十三回（臨時）	二	二（　六名）	三	三（　四名）	五	五（一〇名）				
第二十四回			一三	一二（二六名）	一三	一二（二六名）	撤回一件			
第二十五回（臨時）	九	九（二四名）	二	二（　四名）	一一	一一（二八名）				
第二十六回			七	七（一五名）	七	七（一五名）				
第二十七回（臨時）	八	八（一二名）	二	二（　九名）	一〇	一〇（二一名）				
第二十八回			七	七（　七名）	七	七（　七名）				
第二十九回（特別）	二	二（　三名）	五	五（　九名）	七	七（一二名）				
第三十回（臨時）	五	五（一一名）	二	一（　一名）	六	五（一二名）	未了一件事後承認と事前同意とを併せて提出したもの一件（二名）			

国会回次	事後承認又は同意		事前同意		合計		備考
	提出件数	議決件数	提出件数	議決件数	提出件数	議決件数	
第三十一回			九	九（一三名）	九	九（一三名）	
第三十二回（臨時）	三	三（七名）	四	四（八名）	七	七（一五名）	
第三十三回（臨時）	六	五（一六名）	六	六（二一名）	一二	一一（三七名）	衆議院の承認が両議院の承認となったもの一件（一名）※1
第三十四回			七	六（八名）	七	六（八名）	未了一件
第三十五回（臨時）			五	五（一〇名）	五	五（一〇名）	
第三十六回（臨時）	七	七（一〇名）			七	七（一〇名）	
第三十七回（特別）	一	一（三名）	三	三（七名）	四	四（一〇名）	
第三十八回			六	六（一一名）	六	六（一一名）	
第三十九回（臨時）	六	六（九名）	五	五（一〇名）	一一	一一（一九名）	
第四十回			一三	一三（四一名）	一三	一三（四一名）	

第四十一回（臨時）	二	二（　五名）	八	八（二〇名）	一〇	一〇（二五名）	
第四十二回（臨時）	五	五（一〇名）			五	五（一〇名）	
第四十三回			一〇	九（一六名）	一〇	九（一六名）	未了一件
第四十四回（臨時）	八	八（一五名）	三	三（　六名）	一一	一一（二二名）	
第四十五回（特別）			一	一（　一名）	一	一（　一名）	
第四十六回			一五	一五（三四名）	一五	一五（三四名）	
第四十七回（臨時）	八	八（一八名）	二	二（　四名）	一〇	一〇（二二名）	
第四十八回			九	九（一五名）	九	九（一五名）	
第四十九回（臨時）	一	一（　四名）	五	五（一七名）	六	六（二一名）	
第五十回（臨時）	四	四（　五名）	三	三（一一名）	七	七（一六名）	
第五十一回	二	二（　六名）	一〇	一〇（二八名）	一二	一二（三四名）	
第五十二回（臨時）			一	一（　一名）	一	一（　一名）	

国会回次	事後承認又は同意		事前同意		合計		備考
	提出件数	議決件数	提出件数	議決件数	提出件数	議決件数	
第五十三回（臨時）	一〇	一〇（一七名）			一〇	一〇（一七名）	
第五十四回							
第五十五回（特別）	一	一（　二名）	一四	一四（二二名）	一五	一五（二四名）	
第五十六回（臨時）			三	三（　五名）	三	三（　五名）	
第五十七回（臨時）	五	五（一二名）	一	一（　一名）	六	六（一三名）	
第五十八回			一二	一二（三七名）	一二	一二（三七名）	
第五十九回（臨時）			三	三（　六名）	三	三（　六名）	
第六十回（臨時）	八	八（一九名）	五	五（一四名）	一三	一三（三三名）	
第六十一回			一一	一一（二三名）	一一	一一（二三名）	
第六十二回（臨時）	九	九（一六名）	二	二（　二名）	一一	一一（一八名）	

第六十三回（特別）		八	八（一二名）	八	一五（五〇名）	八（一二名）						
第六十四回（臨時）	一二	一二（三五名）	三	三（一五名）	一五	一〇（一九名）						
第六十五回			一〇	一〇（一九名）	一〇	一〇（一九名）						
第六十六回（臨時）	一	一（　一名）			一	一（　一名）						
第六十七回（臨時）	八	八（一二名）	九	九（一五名）	一七	一七（二七名）						
第六十八回			一四	一四（五一名）	一四	一四（五一名）						
第六十九回（臨時）					一三	一三（二七名）						
第七十回（臨時）	八	八（一七名）	五	五（一〇名）	一三	一二（二三名）						
第七十一回（特別）			一二	一二（二三名）	一二	一二（二三名）						
第七十二回	七	七（一一名）	一三	一三（三〇名）	二〇	二〇（四一名）						
第七十三回（臨時）	一	一（　九名）	五	五（　九名）	六	六（一八名）						
第七十四回（臨時）	五	五（一一名）	六	六（　七名）	一一	一一（一八名）						

国会回次	事後承認又は同意		事前同意		合計		備考
	提出件数	議決件数	提出件数	議決件数	提出件数	議決件数	
第七十五回			一三	一三(三七名)	一三	一三(三七名)	
第七十六回(臨時)	八	八(一五名)	一一	一〇(一六名)	一九	一八(三一名)	衆議院の同意が両議院の同意となつたもの一件(一名)※1
第七十七回			一一	一一(一五名)	一一	一一(一五名)	
第七十八回(臨時)	五	五(一四名)	七	七(一八名)	一二	一二(三二名)	
第七十九回(臨時)	四	四(八名)			四	四(八名)	
第八十回			一五	一五(三八名)	一五	一五(三八名)	
第八十一回(臨時)	三	三(六名)			三	三(六名)	
第八十二回(臨時)	七	七(一〇名)	四	四(八名)	一一	一一(一八名)	
第八十三回(臨時)							
第八十四回			一三	一三(三六名)	一三	一三(三六名)	

第八十五回（臨時）	一	一（　二名）	八	八（一九名）	九	九（二一名）				
第八十六回（臨時）			八	八（一四名）	八	八（一四名）				
第八十七回			七	六（二三名）	七	六（二三名）				
第八十八回（臨時）	四	四（　四名）	五	五（　六名）	九	九（一〇名）				
第八十九回（特別）										
第九十回（臨時）	七	七（一一名）			七	七（一一名）				
第九十一回			一六	一六（三九名）	一六	一六（三九名）				
第九十二回（特別）										
第九十三回（臨時）	三	三（　三名）	一一	一一（二〇名）	一四	一四（二三名）				
第九十四回			一五	一五（四六名）	一五	一五（四六名）				
第九十五回（臨時）	二	二（　三名）	一二	一二（二三名）	一四	一四（二六名）				
第九十六回			一四	一四（二九名）	一四	一四（二九名）				

国会回次	事後承認又は同意		事前同意		合計		備考
	提出件数	議決件数	提出件数	議決件数	提出件数	議決件数	
第九十七回（臨時）	一〇	一〇（一六名）	二	二（　三名）	一二	一二（一九名）	
第九十八回			一五	一五（四〇名）	一五	一五（四〇名）	
第九十九回（臨時）	二	二（一二名）			二	二（一二名）	
第百回（臨時）	四	四（　四名）	九	九（一四名）	一三	一三（一八名）	
第百一回（特別）	二	二（　二名）	九	九（二六名）	一一	一一（二八名）	
第百二回	一〇	一〇（四一名）	二三	二三（四八名）	三三	三三（八九名）	
第百三回（臨時）	三	三（　三名）	九	九（二一名）	一二	一二（二四名）	
第百四回			一五	一五（三八名）	一五	一五（三八名）	
第百五回（臨時）							
第百六回（特別）							

第百七回（臨時）	二	二（　二名）	一一	一一（一七名）	一三	一三（一九名）						
第百八回			一一	一一（二六名）	一一	一一（二六名）						
第百九回（臨時）			九	九（一一名）	九	九（一一名）						
第百十回（臨時）	一	一（　一名）			一	一（　一名）						
第百十一回（臨時）			一一	一一（二八名）	一一	一一（二八名）						
第百十二回			九	九（一四名）	九	九（一四名）						
第百十三回（臨時）	四	四（一二名）	一三	一三（三三名）	一七	一七（四五名）						
第百十四回			一六	一六（二八名）	一六	一六（二八名）						
第百十五回（臨時）												
第百十六回（臨時）	二	二（　二名）	一二	一二（一六名）	一四	一四（一八名）						
第百十七回			二	二（　四名）	二	二（　四名）						
第百十八回（特別）			九	九（三九名）	九	九（三九名）						

国会回次	事後承認又は同意		事前同意		合計		備考
	提出件数	議決件数	提出件数	議決件数	提出件数	議決件数	
第百十九回（臨時）	二	二（一五名）	二	二（一〇名）	四	四（二五名）	
第百二十回			一五	一五（三〇名）	一五	一五（三〇名）	
第百二十一回（臨時）	五	五（七名）	五	五（五名）	一〇	一〇（一二名）	
第百二十二回（臨時）			八	八（一三名）	八	八（一三名）	
第百二十三回			一七	一七（四一名）	一七	一七（四一名）	
第百二十四回（臨時）			六	六（八名）	六	六（八名）	
第百二十五回（臨時）	三	三（一九名）	八	八（一二名）	一一	一一（三一名）	
第百二十六回			八	八（一六名）	八	八（一六名）	
第百二十七回（特別）							
第百二十八回（臨時）	二	二（三名）	一二	一二（二二名）	一四	一四（二五名）	

第百二十九回		一四	一四（三四名）	一四	一四（三四名）
第百三十回（臨時）					
第百三十一回（臨時）		一四	一四（三六名）	一四	一四（三六名）
第百三十二回		一五	一五（三五名）	一五	一五（三五名）
第百三十三回（臨時）		三	三（　四名）	三	三（　四名）
第百三十四回（臨時）		一二	一二（二八名）	一二	一二（二八名）
第百三十五回（臨時）					
第百三十六回（臨時）		一一	一一（三一名）	一一	一一（三一名）
第百三十七回（臨時）					
第百三十八回（特別）	四	四（二〇名）		四	四（二〇名）
第百三十九回（臨時）		一二	一二（四〇名）	一二	一二（四〇名）
第百四十回		一七	一七（三〇名）	一七	一七（三〇名）

国会回次	事後承認又は同意		事前同意		合計		備考
	提出件数	議決件数	提出件数	議決件数	提出件数	議決件数	
第百四十一回（臨時）			八	八（一六名）	八	八（一六名）	
第百四十二回			一七	一七（四七名）	一七	一七（四七名）	
第百四十三回（臨時）			一一	一一（四七名）	一一	一一（四七名）	
第百四十四回（臨時）			三	三（一〇名）	三	三（一〇名）	
第百四十五回			九	九（三九名）	九	九（三九名）	
第百四十六回（臨時）			一五	一五（二五名）	一五	一五（二五名）	
第百四十七回			一八	一八（四一名）	一八	一八（四一名）	
第百四十八回（特別）							
第百四十九回（臨時）							

第百五十回（臨時）			一二	一二（四三名）	一二	一二（四三名）				
第百五十一回			二一	二一（五四名）	二一	二一（五四名）				
第百五二回（臨時）										
第百五三回（臨時）			一二	一二（二五名）	一二	一二（二五名）				
第百五四回			一六	一六（三一名）	一六	一六（三一名）				
第百五五回（臨時）			一三	一三（四二名）	一三	一三（四二名）				
第百五六回			九	九（二六名）	九	九（二六名）				
第百五七回（臨時）			二	二（　三名）	二	二（　三名）				
第百五八回（特別）			一〇	一〇（二五名）	一〇	一〇（二五名）				
第百五九回			一八	一八（六二名）	一八	一八（六二名）				
第百六十回（臨時）										

国会回次	事後承認又は同意		事前同意		合計		備考
	提出件数	議決件数	提出件数	議決件数	提出件数	議決件数	
第百六十一回（臨時）			一三	一三（四二名）	一三	一三（四二名）	
第百六十二回			一六	一六（三四名）	一六	一六（三四名）	
第百六十三回（特別）			一一	一一（二二名）	一一	一一（二二名）	
第百六十四回			一六	一六（三一名）	一六	一六（三一名）	
第百六十五回（臨時）			一三	一三（四三名）	一三	一三（四三名）	
第百六十六回			二五	二五（八二名）	二五	二五（八二名）	
第百六十七回（臨時）							
第百六十八回（臨時）			一四	一六（二八名） うち三件（三名）は不同意	一四	一六（二八名） うち三件（三名）は不同意	
第百六十九回			二一	二三（四三名） うち四件（九名）は不同意	二一	二三（四三名） うち四件（九名）は不同意	未了一件

第百七十回（臨時）		一五	一五（四六名）うち二件（八名）は不同意	一五	一五（四六名）うち二件（八名）は不同意	取下げ一件
第百七十一回			二一	二一	二三（五〇名）うち四件（八名）は不同意	二三（五〇名）うち四件（八名）は不同意	
第百七十二回（特別）							
第百七十三回（臨時）		一三	一三（二七名）	一三	一三（二七名）	
第百七十四回		一七	一七（五五名）	一七	一七（五五名）	
第百七十五回（臨時）						
第百七十六回（臨時）		一五	一五（四八名）	一五	一五（四八名）	
第百七十七回		二二	二一（三九名）	二二	二一（三九名）	未了一件
第百七十八回（臨時）						
第百七十九回（臨時）		一四	—	一四	—	未了一四件

国会回次	事後承認又は同意		事前同意		合計		備考
	提出件数	議決件数	提出件数	議決件数	提出件数	議決件数	
第百八十回			二九	二八（六二名） うち一件（一名）は不同意	二九	二八（六二名） うち一件（一名）は不同意	未了一件 衆議院への要求書取下げ一件
第百八十一回（臨時）							原子力緊急事態宣言がされている旨の通知書提出※2
第百八十二回（特別）	一	—			一	—	未了一件 原子力緊急事態宣言がされている旨の通知書提出※2
第百八十三回	三	三（一四名）	三三	三三（九四名） うち二件（二名）は不同意	三六	三六（一〇八名） うち二件（二名）は不同意	
第百八十四回（臨時）							
第百八十五回（臨時）			一二	一二（二九名）	一二	一二（二九名）	
第百八十六回			一七	一七（四三名）	一七	一七（四三名）	
第百八十七回（臨時）			四	四（八名）	四	四（八名）	
第百八十八回（特別）							

第百八十九回			二四	二四（七六名）	二四	二四（七六名）			
第百九十回			三〇	三〇（八八名）	三〇	三〇（八八名）			
第百九十一回（臨時）									
第百九十二回（臨時）			一一	一一（二七名）	一一	一一（二七名）			
第百九十三回			二三	二三（六二名）	二三	二三（六二名）			
第百九十四回（臨時）									
第百九十五回（特別）			一	一（　二名）	一	一（　二名）			
第百九十六回			二一	二一（五五名）	二一	二一（五五名）			
第百九十七回（臨時）			五	五（一三名）	五	五（一三名）			
第百九十八回			二七	二七（九七名）	二七	二七（九七名）			

国会回次	事後承認又は同意		事前同意		合計		備考
	提出件数	議決件数	提出件数	議決件数	提出件数	議決件数	
第百九十九回（臨時）							
第二百回（臨時）			一二	一二（三二名）	一二	一二（三二名）	
第二百一回			二一	二一（四一名）	二一	二一（四一名）	
第二百二回（臨時）							
第二百三回（臨時）			四	四（一一名）	四	四（一一名）	
第二百四回			二六	二六（七七名）	二六	二六（七七名）	
第二百五回（臨時）							
第二百六回（特別）							
第二百七回（臨時）			一	一（五名）	一	一（五名）	

第二百八回			二八	二八（七五名）	二八	二八（七五名）

備考　※1印は検査官任命に係る衆議院優越規定（会計検査院法第四条第二項）によるもの。ただし、会計検査院法の一部を改正する法律（平成十一年五月十日公布）により、当該規定は削除された。
※2印は原子力規制委員会委員長及び同委員の任命の事後承認に係る特例規定（原子力規制委員会設置法附則第二条第六項）によるもの。

三六　内閣等から提出される各種の報告、勧告、意見等一覧表

㈠　内閣の国会に対する報告等

○　内閣府設置法第六十七条第一項、デジタル庁設置法第十八条第一項、復興庁設置法第二十条第一項及び国家行政組織法第二十五条第一項の規定に基づく主要な行政組織についての新設、改正及び廃止の状況の報告　※

○　国家公務員倫理法第四条の規定に基づく国家公務員の倫理の保持に関する状況及び倫理の保持に関して講じた施策に関する報告

○　国家公務員倫理法第五条第六項の規定に基づく国家公務員倫理規程及び職員の職務に係る倫理に関する訓令等に関する報告

○　武力攻撃事態等及び存立危機事態における我が国の平和と独立並びに国及び国民の安全の確保に関する法律第九条第十五項の規定に基づく報告

○　武力攻撃事態等及び存立危機事態における我が国の平和と独立並びに国及び国民の安全の確保に関する法律第十条第二項の規定に基づく報告

○　武力攻撃事態等及び存立危機事態における我が国の平和と独立並びに国及び国民の安全の確保に関する法律第二十二条第十二項の規定に基づく報告

○　武力攻撃事態等及び存立危機事態における我が国の平和と独立並びに国及び国民の安全の確保に関する法律第二十三条第二項の規定に基づく報告

○　武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律第二十四条第三項の規定に基づく報告

○　武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律第三十二条の規定に基づく国民の保護に関する基本指針、同指針の変更の報告

○　武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律第百二十八条第二項の規定に基づく報告

○　新型インフルエンザ等対策特別措置法第六条第六項の規定に基づく新型インフルエンザ等対策政府行動計画、同計画の変更の報告

○　新型インフルエンザ等対策特別措置法第十五条第二項の規定に基づく政府対策本部の名称並びに設置の場所及び期間に関する報告

○　新型インフルエンザ等対策特別措置法第二十一条第二項の規定に基づく政府対策本部の廃止に関する報告

○　特定秘密の保護に関する法律第十九条の規定に基づく特定秘密の指定及びその解除並びに適性評価の実施の状況に関する報告

○　水循環基本法第十二条の規定に基づく水循環施策に関する報告
○　サイバーセキュリティ基本法第十二条第四項の規定に基づくサイバーセキュリティ戦略、同戦略の変更の報告
○　国際平和共同対処事態に際して我が国が実施する諸外国の軍隊等に対する協力支援活動等に関する法律第五条の規定に基づく報告
○　ギャンブル等依存症対策基本法第十二条第四項の規定に基づくギャンブル等依存症対策推進基本計画、同計画の変更の報告
○　皇室経済法第四条第四項及び第六条第九項の規定による報告
○　災害対策基本法第九条第二項の規定に基づく防災に関してとった措置の概況及び防災に関する計画についての報告
○　災害対策基本法第二十三条の四第七項の規定に基づく特定災害対策本部の設置の報告
○　災害対策基本法第二十五条第九項の規定に基づく非常災害現地対策本部の設置の報告
○　災害対策基本法第二十八条の三第九項の規定に基づく緊急災害現地対策本部の設置の報告
○　障害者基本法第十一条の規定に基づく障害者基本計画、同計画の変更の報告
○　障害者基本法第十三条の規定に基づく障害者施策の概況に関する報告
○　交通安全対策基本法第十三条の規定に基づく交通事故の状況及び交通安全施策の現況及び交通安全

施策に関する計画についての報告

○　国民生活安定緊急措置法第二十八条の規定に基づく同法の施行状況の報告

○　預金保険法第百二条第八項の規定に基づく金融危機に対応するための措置の必要性の認定に関する報告

○　預金保険法第百二十六条の二第九項の規定に基づく金融システムの安定を図るための金融機関等の資産及び負債の秩序ある処理に関する措置の必要性の認定に関する報告

○　国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法律第七条の規定に基づく国際平和協力業務実施計画、同計画の変更、国際平和協力業務の実施の状況、同業務の実施の結果の報告

○　国会等の移転に関する法律第十三条第二項の規定に基づく国会等移転審議会答申の提出

○　衆議院議員選挙区画定審議会設置法第五条の規定に基づく衆議院小選挙区選出議員の選挙区の改定案についての勧告の提出

○　高齢社会対策基本法第八条の規定に基づく高齢化の状況及び高齢社会対策の実施状況に関する報告及び高齢社会対策についての文書

○　金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第五条の規定に基づく破綻金融機関の処理のために講じた措置の内容等に関する報告

○　男女共同参画社会基本法第十二条の規定に基づく男女共同参画社会の形成の状況に関する報告及び

男女共同参画社会の形成の促進施策についての文書

○　少子化社会対策基本法第九条第一項の規定に基づく少子化の状況及び少子化に対処するために講じた施策の概況に関する報告

○　犯罪被害者等基本法第十条の規定に基づく犯罪被害者等施策に関する報告

○　消費者安全法第十三条第四項の規定に基づく消費者事故等に関する情報の集約及び分析の取りまとめ結果の報告

○　子ども・若者育成支援推進法第六条第一項の規定に基づく子ども・若者の状況及び政府が講じた子ども・若者育成支援施策の実施の状況に関する報告

○　国会法附則第十一項の規定に基づく東京電力福島原子力発電所事故調査委員会の報告書を受けて講じた措置に関する報告（同委員会設置の経緯等は本表末尾を参照）

○　こども基本法第八条第一項の規定に基づく我が国におけるこどもをめぐる状況及び政府が講じたこども施策の実施の状況に関する報告

○　子どもの貧困対策の推進に関する法律第七条第一項の規定に基づく子どもの貧困の状況及び子どもの貧困対策の実施の状況に関する報告

○　消費者基本法第十条の二の規定に基づく消費者政策の実施の状況に関する報告

○　官民データ活用推進基本法第八条の規定に基づく世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活

用推進基本計画の報告、同計画の変更の報告

○　官民データ活用推進基本法第八条の規定に基づくデジタル社会の形成に関する重点計画・情報システム整備計画・官民データ活用推進基本計画の報告、同計画の変更の報告

○　大規模災害からの復興に関する法律第五条第九項の規定に基づく復興現地対策本部の設置の報告

○　東日本大震災復興基本法第十条の二の規定に基づく東日本大震災からの復興の状況に関する報告

○　福島復興再生特別措置法第七条の二第一項の規定に基づく福島復興再生計画に関する提案を踏まえた新たな措置を講じない旨の報告

○　東京電力原子力事故により被災した子どもをはじめとする住民等の生活を守り支えるための被災者の生活支援等に関する施策の推進に関する法律第五条の規定に基づく被災者生活支援等施策の推進に関する基本的な方針、同方針の変更の報告

○　災害時等における船舶を活用した医療提供体制の整備の推進に関する法律第六条第三項の規定に基づく整備推進計画、同計画の変更の報告

○　地方財政法第三十条の二第一項の規定に基づく地方財政の状況

○　地方交付税法第七条の規定に基づく地方団体の歳入歳出総額の見込額に関する書類

○　独立行政法人通則法第六十条第二項の規定に基づく行政執行法人の常勤職員数の報告

○　行政機関が行う政策の評価に関する法律第十九条の規定に基づく政策評価等の実施状況及びこれら

の結果の政策への反映状況に関する報告

○　行政事件訴訟法第二十七条第六項の規定に基づく内閣総理大臣の異議陳述に関する報告書　※

○　犯罪捜査のための通信傍受に関する法律第三十六条の規定に基づく通信傍受等に関する報告

○　無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律第三十一条の規定に基づく同法の施行状況の報告

○　人権教育及び人権啓発の推進に関する法律第八条の規定に基づく人権教育及び人権啓発施策に関する報告

○　再犯の防止等の推進に関する法律第十条の規定に基づく再犯の防止等に関する施策に関する報告

○　国際連合教育科学文化機関憲章第四条４の規定に基づく国際連合教育科学文化機関総会において採択された条約及び勧告に関する報告書

○　国際労働機関憲章第十九条の規定に基づく国際労働機関総会において採択された条約及び議定書並びに勧告に関する報告書

○　拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律第五条の規定に基づく拉致問題の解決その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する政府の取組についての報告

○　関税定率法第九条第十四項の規定に基づく報告

○　財政法第四十六条第二項の規定による予算使用の状況の報告

○　財政法第四十六条第二項の規定による国庫の状況の報告
○　物品管理法第三十八条第三項の規定による物品増減及び現在額についての報告　※
○　国の債権の管理等に関する法律第四十条第三項の規定による国の債権の現在額についての報告　※
○　特別会計に関する法律第十九条第二項の規定による特別会計財務書類
○　租税特別措置の適用状況の透明化等に関する法律第五条第二項の規定に基づく租税特別措置の適用実態調査の結果に関する報告書　※
○　原子力損害の賠償に関する法律第十九条第一項の規定に基づく原子力損害に関する報告
○　原子力損害の賠償に関する法律第十九条第二項の規定に基づく意見書
○　子どもの読書活動の推進に関する法律第八条の規定に基づく子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画、同計画の変更の報告
○　教育基本法第十七条第一項の規定に基づく教育振興基本計画の報告
○　科学技術・イノベーション基本法第十一条の規定に基づく科学技術・イノベーション創出の振興に関する年次報告
○　自殺対策基本法第十一条の規定に基づく我が国における自殺の概況及び自殺対策の実施状況に関する報告
○　がん対策基本法第十条の規定に基づくがん対策推進基本計画、同計画の変更の報告

○　厚生年金保険の保険給付及び保険料の納付の特例等に関する法律第十五条の規定に基づく同法の施行状況に関する報告
○　アルコール健康障害対策基本法第十二条の規定に基づくアルコール健康障害対策推進基本計画、同計画の変更の報告
○　過労死等防止対策推進法第六条の規定に基づく我が国における過労死等の概要及び政府が過労死等の防止のために講じた施策の状況に関する報告
○　過労死等防止対策推進法第七条の規定に基づく過労死等の防止のための対策に関する大綱、同大綱の変更の報告
○　健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法第九条第五項の規定に基づく循環器病対策推進基本計画、同計画の変更の報告
○　死因究明等推進基本法第九条の規定に基づく政府が講じた死因究明等に関する施策に関する報告
○　森林・林業基本法第十条の規定に基づく森林及び林業の動向に関する報告及び森林及び林業施策についての文書
○　森林・林業基本法第十一条の規定に基づく森林・林業基本計画、同計画の変更の報告
○　国有林野の有する公益的機能の維持増進を図るための国有林野の管理経営に関する法律等の一部を改正する等の法律附則第十条第二項の規定によりなおその効力を有するものとされる同法第五条第

二号の規定による廃止前の国有林野事業の改革のための特別措置法第十七条の規定に基づく国有林野事業に係る債務の処理に関する施策の実施の状況の報告

○　食料・農業・農村基本法第十四条の規定に基づく食料・農業・農村の動向に関する報告及び食料・農業・農村施策についての文書

○　食料・農業・農村基本法第十五条の規定に基づく食料・農業・農村基本計画、同計画の変更の報告

○　水産基本法第十条の規定に基づく水産の動向に関する報告及び水産施策についての文書

○　水産基本法第十一条の規定に基づく水産基本計画、同計画の変更の報告

○　食育基本法第十五条の規定に基づく食育推進施策に関する報告

○　中小企業基本法第十一条の規定に基づく中小企業の動向に関する報告及び中小企業施策についての文書

○　石油需給適正化法第十四条の規定に基づく同法の施行状況の報告

○　ものづくり基盤技術振興基本法第八条の規定に基づくものづくり基盤技術の振興施策に関する報告

○　ものづくり基盤技術振興基本法第九条第三項の規定に基づくものづくり基盤技術基本計画の報告、及び同条第五項において準用する同条第三項の規定に基づく同計画の変更の報告

○　エネルギー政策基本法第十一条の規定に基づくエネルギーの需給に関して講じた施策の概況に関する報告

○　小規模企業振興基本法第十二条の規定に基づく小規模企業の動向等に関する報告及び小規模企業施策についての文書

○　小規模企業振興基本法第十三条の規定に基づく小規模企業振興基本計画、同計画の変更の報告

○　広島平和記念都市建設法第五条第二項の規定による広島平和記念都市建設事業の進捗状況の報告

○　長崎国際文化都市建設法第五条第二項の規定による長崎国際文化都市建設事業の進捗状況の報告

○　旧軍港市転換法第七条第二項の規定による旧軍港市転換事業の進捗状況の報告

○　別府国際観光温泉文化都市建設法第五条第二項の規定による別府国際観光温泉文化都市建設事業の進捗状況の報告

○　伊東国際観光温泉文化都市建設法第六条第二項の規定による伊東国際観光温泉文化都市建設事業の進捗状況の報告

○　熱海国際観光温泉文化都市建設法第五条第二項の規定による熱海国際観光温泉文化都市建設事業の進捗状況の報告

○　横浜国際港都建設法第六条第二項の規定による横浜国際港都建設事業の進捗状況の報告

○　神戸国際港都建設法第六条第二項の規定による神戸国際港都建設事業の進捗状況の報告

○　奈良国際文化観光都市建設法第七条第二項の規定による奈良国際文化観光都市建設事業の進捗状況の報告

○　京都国際文化観光都市建設法第七条第二項の規定による京都国際文化観光都市建設事業の進捗状況の報告

○　松江国際文化観光都市建設法第六条第二項の規定による松江国際文化観光都市建設事業の進捗状況の報告

○　芦屋国際文化住宅都市建設法第六条第二項の規定による芦屋国際文化住宅都市建設事業の進捗状況の報告

○　松山国際観光温泉文化都市建設法第六条第二項の規定による松山国際観光温泉文化都市建設事業の進捗状況の報告

○　軽井沢国際親善文化観光都市建設法第六条第二項の規定による軽井沢国際親善文化観光都市建設事業の進捗状況の報告

○　首都圏整備法第三十条の二の規定に基づく首都圏整備に関する年次報告

○　観光立国推進基本法第八条の規定に基づく観光の状況に関する報告及び観光施策についての文書

○　土地基本法第十一条の規定に基づく土地に関する動向に関する報告及び土地に関する基本的施策についての文書

○　日本国有鉄道清算事業団の債務等の処理に関する法律第三十一条の規定に基づく日本国有鉄道清算事業団の債務等の処理に関する法律に定める施策の実施の状況の報告

○　交通政策基本法第十四条の規定に基づく交通の動向に関する報告及び交通施策についての文書
○　交通政策基本法第十五条の規定に基づく交通政策基本計画、同計画の変更の報告
○　建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に関する法律第八条の規定に基づく建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する基本的な計画、同計画の変更の報告
○　自転車活用推進法第九条の規定に基づく自転車活用推進計画、同計画の変更の報告
○　環境基本法第十二条の規定に基づく環境の状況に関する報告及び環境の保全に関する施策についての文書
○　循環型社会形成推進基本法第十四条の規定に基づく循環型社会の形成の状況に関する報告及び循環型社会の形成に関する施策についての文書
○　生物多様性基本法第十条の規定に基づく生物の多様性の状況に関する報告及び生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する施策についての文書
○　自衛隊法第八十二条の三第五項の規定に基づく報告
○　重要影響事態に際して我が国の平和及び安全を確保するための措置に関する法律第十条の規定に基づく報告
○　自衛隊員倫理法第四条の規定に基づく自衛隊員の倫理の保持に関する状況及び倫理の保持に関して講じた施策に関する報告

○　自衛隊員倫理法第五条第五項の規定に基づく自衛隊員倫理規程及び自衛隊員の職務に係る倫理に関する訓令に関する報告

○　国と民間企業との間の人事交流に関する法律第二十四条第一項において防衛省の職員の人事交流について準用する同法第二十三条第二項の規定に基づく防衛省と民間企業との間の人事交流に関する報告

○　海賊行為の処罰及び海賊行為への対処に関する法律第七条第三項の規定に基づく海賊行為の処罰及び海賊行為への対処に関する法律に基づく海賊対処行動についての報告

㈡　内閣を経由しての国会に対する報告及び意見

○　郵政民営化法第十一条第二項の規定に基づく郵政民営化委員会の意見についての報告

○　新型インフルエンザ等対策特別措置法第十六条第九項の規定に基づく政府現地対策本部の名称並びに設置の場所及び期間に関する報告

○　新型インフルエンザ等対策特別措置法第十六条第九項の規定に基づく政府現地対策本部の廃止に関する報告

○　新型インフルエンザ等対策特別措置法第三十二条第一項の規定に基づく新型インフルエンザ等緊急事態宣言並びに新型インフルエンザ等緊急事態措置を実施すべき期間、区域及び新型インフルエン

ザ等緊急事態の概要に関する報告

○　新型インフルエンザ等対策特別措置法第三十二条第三項の規定に基づく新型インフルエンザ等緊急事態措置を実施すべき期間の延長又は区域の変更に関する報告

○　新型インフルエンザ等対策特別措置法第三十二条第五項の規定に基づく新型インフルエンザ等緊急事態解除宣言に関する報告

○　経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律第三十四条第九項の規定に基づく基金に係る業務に関する報告書及び同報告書に付する主務大臣の意見

○　経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律第四十三条第二項において準用する第三十四条第九項の規定に基づく基金に係る業務に関する報告書及び同報告書に付する主務大臣の意見

○　私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第四十四条第一項の規定に基づく公正取引委員会年次報告書

○　私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第四十四条第二項の規定に基づく公正取引委員会の意見

○　個人情報の保護に関する法律第百六十八条の規定に基づく個人情報保護委員会年次報告書

○　東日本大震災復興特別区域法第十二条第十項の規定に基づく東日本大震災復興特別区域法に規定す

る国と地方の協議会における協議の経過及び内容に関する報告書

○　地方財政法第十三条第二項及び第三項の規定による意見書

○　地方財政法第二十条の二の規定による意見書

○　放送法第七十一条第三項の規定に基づく報告

○　放送法第七十二条第二項の規定に基づく日本放送協会業務報告書及びこれに付する総務大臣の意見並びに監査委員会の意見書

○　公害等調整委員会設置法第十七条の規定に基づく公害等調整委員会年次報告書

○　地方税法第七百五十八条第二項の規定に基づく地方税における税負担軽減措置等の適用状況等に関する報告書　※

○　国立研究開発法人情報通信研究機構法附則第十四条第二項の規定に基づく国立研究開発法人情報通信研究機構革新的情報通信技術研究開発推進基金に係る業務に関する報告書及び同報告書に付する総務大臣の意見

○　破壊活動防止法第三十六条の規定に基づく団体規制状況についての報告

○　スポーツ振興投票の実施等に関する法律第三十条第二項の規定に基づく独立行政法人日本スポーツ振興センタースポーツ振興投票に係る収益の使途に関する報告書及び同報告書に付する文部科学大臣の意見

○　独立行政法人日本学術振興会法第二十一条第二項の規定に基づく独立行政法人日本学術振興会学術研究助成業務に関する報告書及び同報告書に付する文部科学大臣の意見

○　科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律第二十七条の三第二項の規定に基づく基金に係る業務に関する報告書及び同報告書に付する主務大臣の意見

○　農水産業協同組合貯金保険法第九十七条第五項の規定に基づく金融危機に対応するための措置の必要性の認定に関する報告

○　農水産業協同組合貯金保険法第百十条の二第四項の規定に基づく金融システムの安定を図るための農林中央金庫の資産及び負債の秩序ある処理に関する措置の必要性の認定に関する報告

○　国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構法第十六条の五第二項の規定に基づく特定半導体基金に係る業務に関する報告書及び同報告書に付する経済産業大臣の意見

○　エネルギー政策基本法第十二条第四項の規定に基づくエネルギーの需給に関する基本的な計画の報告、及び同条第六項において準用する同条第四項の規定に基づく同計画の変更の報告

○　再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法第二条の二第六項、第二条の三第九項、第三条第十項、第四条第四項、第五条第九項において準用する同条第八項、第十五条の六第七項及び第十五条の七第四項において準用する第二条の三第九項の規定に基づく調達価格等に関する報告

○　観光立国推進基本法第十条の規定に基づく観光立国推進基本計画、同計画の変更の報告

○　循環型社会形成推進基本法第十五条の規定に基づく循環型社会形成推進基本計画、同計画の変更に係る報告
○　原子力規制委員会設置法第二十四条の規定に基づく原子力規制委員会年次報告書
○　日本銀行法第五十四条第一項の規定に基づく通貨及び金融の調節に関する報告書

㈢　人事院の国会に対する報告、勧告及び意見

○　国家公務員法第二十三条の規定に基づく法令に関する意見
○　国家公務員法第二十四条の規定に基づく人事院業務状況の報告
○　国と民間企業との間の人事交流に関する法律第二十三条第二項の規定に基づく官民人事交流に関する年次報告
○　国家公務員法、一般職の職員の給与に関する法律、国家公務員の寒冷地手当に関する法律、一般職の職員の勤務時間、休暇等に関する法律、一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する法律、一般職の任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例に関する法律の規定に基づく一般職の職員の給与等についての報告及び給与等の改定についての勧告

㈣　会計検査院の国会に対する報告

○　会計検査院法第三十条の二の規定に基づく報告

㈤　国と地方の協議の場議長の国会に対する報告書

○　国と地方の協議の場に関する法律第七条第一項の規定に基づく国と地方の協議の場における協議の概要に関する報告書

㈥　国立国会図書館長の両議院議長に対する報告

○　国立国会図書館法第六条の規定による国立国会図書館の経営及び財政状態の報告

㈦　国立国会図書館建築委員会の両議院議長に対する報告及び両議院の議長を経由しての国会に対する勧告

○　国立国会図書館建築委員会法第二条の規定による勧告

○　国立国会図書館建築委員会法第二条の規定による国立国会図書館建築委員会経過報告

○　国立国会図書館建築委員会法第三条の規定による報告

(八)　都道府県知事、都道府県議会議長、市長、市議会議長、町村長及び町村議会議長がそれぞれ設ける全国的連合組織の国会に対する意見書

○　地方自治法第二百六十三条の三第二項の規定に基づく意見書

(注)※印は、会期中に提出する定めがあるものを示す。

(東京電力福島原子力発電所事故調査委員会設置の経緯等)

第百七十八回国会平成二十三年九月三十日国会法の一部を改正する法律及び東京電力福島原子力発電所事故調査委員会法が成立した。

第百七十九回国会平成二十三年十月三十日両法が施行され、国会に東京電力福島原子力発電所事故調査委員会が設置された(設置期限平成二十四年十月三十日)。同委員会の委員長及び委員九名は、東京電力福島原子力発電所事故に係る両議院の議院運営委員会の合同協議会の推薦に基づき、同年十二月二日両議院の承認を得て、同月八日両議院の議長により任命された。

第百八十回国会平成二十四年七月五日同委員会から両議院の議長に報告書が提出され、同日両議院の議長から内閣に送付された。翌六日同委員長及び同委員は調査活動終了によりその職を解かれた。

第百八十三回国会平成二十五年六月十一日内閣から、同報告書を受けて講じた措置に関する報告が初めて提出された。

三七　参議院緊急集会議決案件一覧表

参議院緊急集会（集会期間）	件名	提出	委員会付託	委員会議決	本会議決	公布	衆議院同意
第十四回国会閉会後（二七、八、三）	中央選挙管理会委員及び同予備委員指名の件	昭和二七、八、三	—	—	二八、三、二〇可決	—	第十五回国会二七、一〇、三五
	昭和二十八年度一般会計暫定予算	二八、三、一八	二八、三、一八予算	二八、三、二〇可決	二八、三、二〇可決		
	昭和二十八年度特別会計暫定予算	二八、三、一八	二八、三、一八予算	二八、三、二〇可決	二八、三、二〇可決		
	昭和二十八年度政府関係機関暫定予算	二八、三、一八	二八、三、一八予算	二八、三、二〇可決	二八、三、二〇可決		
第十五回国会閉会後（三八、三、一八～三、三〇）	国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第一号）	二八、三、一八	二八、三、一八地方行政	二八、三、一九可決	二八、三、一九可決	二八、三、二四法律第三号	第十六回国会二八、五、二七
	不正競争防止法の一部を改正する法律案（閣法第二号）	二八、三、一八	二八、三、一八通商産業	二八、三、一八可決	二八、三、一九可決	二八、三、二六法律第三六号	
	国立学校設置法の一部を改正する法律案（閣法第三号）	二八、三、一八	二八、三、一八文部	二八、三、一九可決	二八、三、一九可決	二八、三、二六法律第三五号	
	期限等の定のある法律につき当該期限等を変更するための法律案（閣法第四号）	二八、三、一八	二八、三、一八特別委員会	二八、三、二〇可決	二八、三、二〇可決	二八、三、二六法律第三四号	

三八　外国の元首又は首相等の国会訪問の際の演説一覧表

国会回次	年月日	演説を行った外国の元首又は首相等	会場
第三十回（臨時）	昭和三三、一二、二	ガルシア・フィリピン共和国大統領	参議院議場
第三十四回	三五、三、三一	アデナウアー・ドイツ連邦共和国首相	衆議院議場
第四十回	三六、一二、一四	フロンディシ・アルゼンティン共和国大統領	参議院議場
第九十六回	五七、三、一一	ペルティーニ・イタリア共和国大統領	参議院議場
	五七、四、一六	ミッテラン・フランス共和国大統領	衆議院議場
第百回（臨時）	五八、一一、二	コール・ドイツ連邦共和国首相	参議院議場
	五八、一一、一一	レーガン・アメリカ合衆国大統領	衆議院議場
	五八、一一、二五	胡耀邦・中国共産党中央委員会総書記	衆議院議場
第百二回	六〇、四、二四	彭真・中華人民共和国全国人民代表大会常務委員会委員長	衆議院議場

国会回次	年月日	演説を行った外国の元首又は首相等	会場
第百三回（臨時）	六〇、一一、二九	ラジーブ・ガンジー・インド首相	衆議院議場
第百四回	六一、五、七	マルルーニー・カナダ首相	参議院議場
	六一、五、一二	連合王国チャールズ皇太子殿下	衆議院議場
第百十八回（特別）	平成二、五、二五	盧泰愚・大韓民国大統領	衆議院議場
第百十九回（臨時）	二、一〇、三〇	ネルソン・マンデラ・アフリカ民族会議副議長	衆議院議場
第百二十回	三、四、一七	ミハイル・ゴルバチョフ・ソ連邦大統領	衆議院議場
第百二十三回	四、三、一七	アルベルト・フジモリ・ペルー共和国大統領	衆議院議場
第百二十九回	六、三、二五	金泳三・大韓民国大統領	衆議院議場
第百三十六回	八、三、一四	フェルナンド・エンリケ・カルドーゾ・ブラジル連邦共和国大統領	参議院議場
	八、四、一八	ウイリアム・ジェファソン・クリントン・アメリカ合衆国大統領	衆議院議場
第百四十回	九、三、一二	エルネスト・セディージョ・ポンセ・デ・レオン・メキシコ合衆国大統領	参議院議場

第百四十二回	一〇、四、一五	オスカル・ルイジ・スカルファロ・イタリア共和国大統領	衆議院議場
第百四十三回（臨時）	一〇、一〇、八	金大中・大韓民国大統領	参議院議場
第百五十回（臨時）	一二、一一、一	セイエド・モハンマド・ハタミ・イラン・イスラム共和国大統領	衆議院議場
第百五十四回	一四、二、一九	ジョージ・ウォーカー・ブッシュ・アメリカ合衆国大統領	参議院議場
	一四、四、二六	ロマーノ・プローディ欧州委員会委員長	衆議院議場
第百五十五回（臨時）	一四、一二、三	グロリア・マカパガル・アロヨ・フィリピン共和国大統領	参議院議場
第百五十六回	一五、六、九	盧武鉉・大韓民国大統領	衆議院議場
第百五十九回	一六、二、二四	コフィ・アナン国際連合事務総長	参議院議場
第百六十二回	一七、五、二六	ルイース・イナシオ・ルーラ・ダ・シルヴァ・ブラジル連邦共和国大統領	衆議院議場
第百六十五回（臨時）	一八、一〇、一九	グエン・タン・ズン・ベトナム社会主義共和国首相	参議院議場
	一八、一二、一四	マンモハン・シン・インド首相	衆議院議場

国会回次	年月日	演説を行った外国の元首又は首相等	会場
第百六十六回	一九、二、二七	ナムバリーン・エンフバヤル・モンゴル国大統領	参議院議場
	一九、四、一二	温家宝・中華人民共和国国務院総理	衆議院議場
第百七十六回（臨時）	二二、一一、一八	ツァヒャー・エルベグドルジ・モンゴル国大統領	参議院議場
第百七十九回（臨時）	二三、一一、一七	ブータン王国国王ジグミ・ケサル陛下	衆議院議場
第百八十三回	二五、六、七	フランソワ・オランド・フランス共和国大統領	参議院議場
第百八十六回	二六、三、一八	チュオン・タン・サン・ベトナム社会主義共和国主席	衆議院議場
第百八十九回	二七、六、三	ベニグノ・アキノ三世フィリピン共和国大統領	参議院議場
第百九十回	二八、二、二九	アブドゥルファッターハ・エルシーシ・エジプト・アラブ共和国大統領	衆議院議場
第百九十二回（臨時）	二八、一一、八	ヌルスルタン・アビシェヴィチ・ナザルバエフ・カザフスタン共和国大統領	参議院議場

三九　外国の議会の議長及び議員招待一覧表

(一)　議長が招待したもの

国会回次	招待状宛先	発送年月日	訪日議員数	滞在期間	備考
第三十九回閉会後	チリ共和国上院議長	昭和三六、一〇、三	一人	昭和三六、一二、一九～一二、二六	フランス訪問中の同議長に外務省を通じ招待の旨を伝えた。
第四十六回閉会後	フランス共和国上院仏日友好議員団長	三九、八、二四	八	三九、九、一九～九、三〇	
第五十八回	フランス共和国上院仏日友好議員団長	四三、七、一三	六	四三、三、二六～四、八	
	ブラジル連邦共和国上院議長	四三、一二、二九	三	四三、五、六～五、一六	
第六十九回閉会後	フランス共和国上院仏日友好議員団長	四五、三、二六	六	四七、九、二〇～九、二九	
第七十回閉会後	スペイン国会議長	四七、一〇、一三	一	四七、一二、一～一三、八	
第七十五回	ブルガリア人民共和国人民議会議長	四九、六、一九	四	五〇、二、二五～三、三	
	イラン帝国上院議長	四九、八、二九	五	五〇、五、一四～五、三一	
第七十八回（臨時）	フランス共和国上院仏日友好議員団長	五一、二、六	七	五一、九、二九～一〇、六	

国会回次	招待状宛先	発送年月日	訪日議員数	滞在期間	備考
第八十五回閉会後	チェッコスロヴァキア社会主義共和国連邦議会議長	五三、二、二三	五	五三、二、二六～三、五	
第九十一回	ドイツ民主共和国人民議会議長	五四、一〇、三三	六	五五、四、一～四、六	
第九十二回閉会後	フランス共和国上院議長及び上院仏日友好議員団長	五四、一〇、三三	六	五五、九、二四～一〇、一	
第九十三回（臨時）	フィンランド共和国国会議長	五五、五、一四	一	五五、一〇、一四～一〇、三一	
第九十四回	チェッコスロヴァキア社会主義共和国連邦議会議長	五六、二、一九	三	五六、四、一二～四、一八	
第九十六回	ペルー共和国国会上院議長	五七、二、一二	六	五七、三、三～三、二九	
第九十六回閉会後	ドイツ連邦共和国連邦参議院議長	五七、四、一〇	一	五七、九、二〇～九、二九	
第九十八回	ブラジル連邦共和国上院議長	五七、二、一八	一〇	五八、一、一七～一、二四	
	カナダ上院議長	五六、一〇、五	四	五六、三、二六～四、三	
	ブルガリア人民共和国人民議会議長	五七、九、三	五	五八、四、一八～四、二五	同国訪問中の参議院日本ブルガリア友好議員連盟会長から招待状を手交した。
	モンゴル人民共和国人民大会議議長	五九、二、六	三	六〇、二、二五～二、三	

第百二回	アルゼンティン共和国上院議長	五九、一二、七	八	六〇、三、一七～三、二五
	フランス共和国上院仏日友好議員連盟会長	五九、六、二六	七	六〇、五、一五～五、一三
第百四回	フィンランド共和国国会議長	六〇、七、一九	七	六一、三、三～三、二八
第百七回（臨時）	メキシコ合衆国上院議長	六一、九、一	五	六一、九、一八～九、二
	マレイシア国会上院議長	五八、七、二〇	二	六一、一〇、一五～一〇、三一
	スペイン国上院議長	六一、九、一六	八	六一、一一、五～一一、一三
第百八回	シンガポール共和国国会議長	六二、二、五	五	六二、三、二六～四、一
	カナダ上院議長	六〇、九、三〇	五	六二、四、二～四、一九
第百十二回	ドイツ連邦共和国連邦参議院議長	六二、一、一九	二	六三、二、一四～二、一九
	ブルガリア人民共和国人民議会議長	六二、一二、一八	五	六三、三、一四～三、二〇
	オーストリア共和国上院議長	六三、二、八	五	六三、四、一〇～四、一六
第百十三回（臨時）	ポルトガル共和国国会議長	六三、八、二三	六	六三、九、一八～九、二四

国会回次	招待状宛先	発送年月日	訪日議員数	滞在期間	備考
第百十八回（特別）	フランス共和国上院仏日友好議員連盟会長	平成二、一	六	平成二、三、七～三、一四	
	ニュージーランド国会議長	二、三、二七	五	二、四、一五～四、二	
第百十九回（臨時）	シンガポール共和国国会議長	元、二、二五	六	二、一〇、一七～一〇、三	
	メキシコ合衆国上院議長	二、七、一〇	四	二、一〇、二三～一〇、二九	
第百二十回	モンゴル人民共和国国家小会議議長	三、一、二一	四	三、二、二五～三、二	
第百二十一回（臨時）	アイスランド共和国国会議長	三、八、九	五	三、九、二～九、八	
第百二十二回（臨時）	ソヴィエト社会主義共和国連邦最高会議共和国会議及び同連邦会議議長	三、一一、一九	一二	三、一二、二～一二、九	
第百二十三回	パキスタン・イスラム共和国上院議長	四、一、二三	六	四、三、三～三、三〇	
第百二十四回閉会後	ニカラグア共和国国民議会議長	四、九、三	三	四、一〇、二四～一〇、三一	
第百二十六回	フィンランド共和国国会議長	五、一、二一	七	五、二、一四～二、二一	
	イスラエル国国会議長	五、二、一三	三	六、二、二～二、二五	

第百二十九回	ルーマニア上院議長	五、二二、一	六	六、二、二七～三、五
	ノールウェー王国国会議長	五、二二、一七	七	六、三、二三～三、一九
	ニュージーランド国会議長	六、三、二四	五	六、四、一〇～四、一六
第百三十回閉会後	フランス共和国上院仏日友好議員連盟会長	六、七、一八	五	六、九、一〇～九、一六
第百三十一回（臨時）	モンゴル国国家大会議長	六、九、一二	四	六、一〇、一五～一〇、二二
	南アフリカ共和国上院議長	六、一〇、七	八	六、一一、二〇～一一、二六
第百三十四回（臨時）	パキスタン・イスラム共和国上院議長	七、九、二五	五	七、一〇、二九～一一、四
第百三十六回	ポーランド共和国上院議長	八、一、二六	六	八、二、二〇～二、二四
	ブルガリア共和国国民議会議長	八、二、二	七	八、三、一七～三、二三
第百三十九回（臨時）	チリ共和国上院議長	八、五、二三	四	八、一二、一～一二、七
第百四十回	トルコ共和国大国民議会議長	八、九、一〇	四	九、二、二〇～二、二五
	カナダ上院議長	八、八、二	四	九、三、二三～三、三〇
	オーストリア共和国上院議長	九、三、四	三	九、三、二六～三、三一

国会回次	招待状宛先	発送年月日	訪日議員数	滞在期間	備考
第百四十一回（臨時）	ロシア連邦連邦院議長	九、五、一四	七	九、一〇、三〇～一一、二	
	チェッコ共和国上院議長	九、八、二五	四	九、一一、三〇～一二、五	
第百四十三回（臨時）	ネパール王国上院議長	一〇、八、二	七	一〇、九、二〇～九、二六	
第百四十五回	ハンガリー共和国国民議会議長	一〇、二、九	四	一一、三、一四～三、二〇	
第百四十六回（臨時）	タイ王国上院議長	九、二、三	三	一一、一〇、三～一一、六	
	ベルギー王国上院議長	一一、一〇、二五	六	一一、一一、三～一一、二九	
第百四十七回	モロッコ王国参議院議長	一二、一、一四	七	一二、二、二〇～二、二六	
	オランダ王国第一院議長	一二、三、一	七	一二、三、二五～四、一	
	ノールウェー王国国会議長	一二、四、一九	六	一二、五、一〇～五、二五	
第百四十九回閉会後	連合王国上院議長	一二、八、一八	一	一二、九、二～九、一八	
第百五十回（臨時）	オーストリア共和国上院議長	一三、九、二七	五	一三、一〇、二～一〇、二九	
	シンガポール共和国国会議長	一三、一二、一	六	一三、一二、一八～一二、二四	

第百五十一回	マレイシア上院議長	一三、二、一四	五	一三、三、二〇～三、二六
	ポーランド共和国上院議長	一三、三、一九	五	一三、四、一八～四、二四
第百五十三回（臨時）	ルーマニア上院議長	一三、一〇、一六	六	一三、一一、三～一一、一七
第百五十三回閉会後～第百五十四回	フランス共和国上院議長	一三、一二、六	七	一四、一、一八～一、二四
第百五十四回	モンゴル国国家大会議議長	一四、一、一三	五	一四、二、一七～二、二四
	ASEAN議員機構（AIPO）議長	一四、四、五	一三	一四、五、二六～五、三一
第百五十四回閉会後	チリ共和国上院議長	一四、八、二八	一	一四、九、二九～一〇、三
第百五十五回（臨時）	南アフリカ共和国全国州評議会議長	一四、一二、一	七	一四、一一、一七～一二、二五
第百五十六回	ウクライナ最高会議議長	一五、四、二五	六	一五、五、二六～五、二九
	トルコ共和国大国民議会議長	一五、五、九	四	一五、六、一～六、七
第百五十七回（臨時）	ニュージーランド国会議長	一五、九、三	五	一五、九、二九～一〇、四

国会回次	招待状宛先	発送年月日	訪日議員数	滞在期間	備考
第百五十九回	スペイン上院議長	一六、一、五	三	一六、一、二六～一、三〇	
	メキシコ合衆国上院議長	一六、四、二八	三	一六、五、二九～六、三	
第百六十一回（臨時）	フィリピン共和国上院議長	一六、一〇、一四	一	一六、一〇、二八～一〇、三一	
	アイスランド共和国国会議長	一六、三、二六	五	一六、一一、一～一一、一六	
第百六十二回	タイ王国上院議長	一七、一、二一	九	一七、二、二～二、一八	
	カナダ上院議長	一七、四、二七	四	一七、五、一九～五、二四	
第百六十三回（特別）	南アフリカ共和国全国州評議会議長	一七、八、五	五	一七、一〇、一～一〇、六	
第百六十三回閉会後	ハンガリー共和国国民議会議長	一七、二、一〇	三	一七、一一、七～一一、一二	
第百六十四回	ブルガリア共和国国民議会議長	一八、二、一七	五	一八、三、二～三、二六	
	フランス共和国上院議長	一八、四、六	六	一八、四、二四～四、三〇	
	ＩＰＵ事務総長	一八、四、二七	一	一八、六、一〇～六、一八	ＩＰＵ民主化支援プログラムへの協力としてアフガニスタン・イスラム共和国国民議会上院第一副議長一行を招待

第百六十八回（臨時）	スイス連邦上院議長	一九、九、二八	五	一九、一〇、二九〜一二、二
	ASEAN議員会議（AIPA）議長	一九、二、一五	一一	二〇、一、一四〜一、一八
第百六十九回	チリ共和国上院議長	一九、三、五	四	二〇、一、二七〜二、二
	モンゴル国国家大会議議長	二〇、一、二三	六	二〇、二、二五〜二、二九
	ポルトガル共和国国会議長	二〇、一、二八	五	二〇、三、一〜三、六
	チュニジア共和国評議院議長	二〇、三、一八	四	二〇、四、六〜四、一一
第百七十一回	東ティモール民主共和国国民議会議長	二〇、二、二三	五	二、二、九〜二、一四
第百七十二回閉会後	タイ王国上院議長	二、六、二三	三	二、一〇、六〜一〇、一一
第百七十三回（臨時）	エチオピア連邦民主共和国連邦議会議長	二、九、一六	四	二、一〇、二四〜一〇、三〇
	チェコ共和国上院議長	二、二、四	四	二、二、三〇〜三、三

国会回次	招待状宛先	発送年月日	訪日議員数	滞在期間	備考
第百七十四回	ポーランド共和国上院議長	二三、二、二	六	二三、三、一五～三、三〇	
	クロアチア共和国国会議長	二三、三、一〇	三	二三、四、二～四、一七	
	ラオス人民民主共和国国民議会議長	二三、四、二一	三	二三、五、二四～五、二九	
第百七十五回閉会後	フランス共和国上院議長	二三、八、六	六	二三、九、一九～九、二五	
第百七十六回閉会後	ウズベキスタン共和国最高会議上院議長	二三、一〇、二二	六	二三、一二、一〇～二三、一五	
	ボツワナ共和国国民議会議長	二三、一二、一四	三	二三、一、三～一、一九	
第百七十八回（臨時）	ブータン王国上院議長	二三、七、二一	五	二三、九、二六～一〇、二	
第百七十九回（臨時）	モンゴル国国家大会議議長	二三、一一、一五	五	二三、一二、九～二三、一四	

第百八十回	マレーシア上院議長	二三、二、二〇	四	二四、二、六～二、一一
	ラトビア共和国国会議長	二四、一、三〇	三	二四、三、四～三、九
	ブルガリア共和国国民議会議長	二四、二、二九	七	二四、四、八～四、一四
	ミャンマー連邦共和国民族代表院議長	二四、四、一七	五	二四、五、六～五、一二
第百八十一回閉会後	ベトナム社会主義共和国国会議長	二四、一〇、三〇	一〇	二四、一二、五～一二、八
第百八十三回	スペイン上院議長	二四、一二、二一	一	二五、二、三五～三、二
	ドイツ連邦共和国連邦参議院議長	二五、四、八	四	二五、五、一九～五、二四
第百八十四回閉会後	ヨルダン・ハシェミット王国上院議長	二五、八、六	三	二五、九、一八～九、三三
第百八十五回（臨時）	ウガンダ共和国国民議会議長	二五、一〇、三	四	二五、一〇、三～一〇、一七
	ASEAN議員会議（AIPA）議長	二五、一〇、二八	一八	二五、一一、三五～一一、三九
第百八十六回	アイルランド上院議長	二六、一、二三	五	二六、二、九～二、一五
	フランス共和国上院議長	二六、三、二〇	三	二六、四、二〇～四、二六

国会回次	招待状宛先	発送年月日	訪日議員数	滞在期間	備考
第百八十六回閉会後	モロッコ王国参議院議長	二六、六、二四	五	二六、九、八～九、二	
第百八十七回（臨時）	キルギス共和国議会議長	二六、一〇、二	八	二六、一一、一七～一二、二一	
第百八十九回	アゼルバイジャン共和国議会議長	二七、三、二〇	四	二七、四、一九～四、二五	
	メキシコ合衆国上院議長	二七、六、一〇	八	二七、七、八～七、一三	
第百九十回	カンボジア王国上院議長	二八、一、二〇	四	二八、二、三～二、二六	
	リトアニア共和国国会議長	二八、一、二〇	五	二八、二、二九～三、五	
	ハンガリー国会議長	二八、四、七	三	二八、五、一～五、一七	
第百九十一回（臨時）	ロシア連邦連邦院議長	二八、九、二八	六	二八、一〇、三～一二、三	
第百九十三回	フィリピン共和国上院議長	二九、三、一六	三	二九、四、一九～四、二三	
	モロッコ王国参議院議長	二九、四、一九	四	二九、五、一四～五、一八	

第百九十六回	モザンビーク共和国国民議会議長	二九、一二、七	五	三〇、二、四～二、一〇
	スリランカ民主社会主義共和国会議長	二九、一二、七	五	三〇、二、二六～三、三
	フィンランド共和国国会議長	三〇、二、二六	三	三〇、三、一九～三、二三
	ブラジル連邦共和国上院議長	三〇、三、八	三	三〇、四、一四～四、二〇
	オーストリア共和国連邦参議院議長	三〇、四、六	五	三〇、五、一五～五、一九
第百九十七回（臨時）	ブルガリア共和国国民議会議長	三〇、一〇、四	五	三〇、一一、一七～一一、二一
第百九十八回	イラン・イスラム共和国国会議長	三〇、一二、三〇	六	三一、二、二～二、一三
	インド上院副議長	三一、二、一四	三	三一、三、一六～三、二〇
第二百一回	ポーランド共和国上院議長	令和二、一、二〇	四	令和二、二、一八～二、二三

(二) 両院議長が招待したもの

国会回次	招待状宛先	発送年月日	訪日議員数	滞在期間	備考
第十九回閉会後	イギリス上下両院議員	昭和二九、一〇、二七	八人	昭和二九、一一、二三～一二、三	
第二十八回	オーストラリア上下両院議長	三一、八、一五	八	三一、一、三一～二、二	
第二十八回閉会後	ブラジル連邦共和国上下両院議長	三一、二、一	九	三一、四、三〇～五、一〇	
第三十二回閉会後	トルコ共和国大国民議会議長	三四、八、一七	九	三四、九、三～九、三七	大韓民国訪問中の同議長に外務省を通じ招待の旨を伝えた。
第三十四回	ユーゴスラヴィア連邦人民共和国連邦議会議長	三四、八、三〇	六	三五、四、二～四、一三	同国訪問中の日本国会議員団団長から招待状を手交した。
第三十八回	チェッコスロヴァキア社会主義共和国連邦議会議長	三四、七、二七	九	三六、五、一～五、一一	同国訪問中の日本国会議員団団長から招待状を手交した。
第四十六回	ソヴィエト社会主義共和国連邦最高会議連邦・民族両会議議長	三八、一〇、一九	一一	三九、五、一四～五、二七	
第四十六回閉会後	ギリシャ王国国会議長	三九、一〇、二	五	三九、一〇、一〇～一〇、一八	
第四十八回	レバノン共和国国会議長	四〇、四、一五	八	四〇、五、二～五、七	
	オーストラリア上下両院議長	四〇、五、一八	七	四〇、六、一～六、七	

第四十九回閉会後	インドネシア共和国国会議長	四〇、八、二三	六	四〇、九、二一～九、三
第五十五回（特別）閉会後	ソヴィエト社会主義共和国連邦最高会議連邦・民族両会議議長	四一、二、二三	一	四三、七、四～七、三
第五十九回閉会後	ブルガリア人民共和国国民議会議長	四三、三、七	四	四三、一一、五～一二、一四
第六十一回	ソヴィエト社会主義共和国連邦最高会議連邦・民族両会議議長	四一、二、二三	一	四四、四、一五～四、二四
	イギリス上下両院議長	四四、二、四	六	四四、五、四～五、一三
第六十一回閉会後	ヴェネズエラ共和国上下両院議長	四四、八、四	一〇	四四、九、八～九、一五
第六十三回閉会後	ユーゴスラヴィア社会主義連邦共和国連邦議会議長	四五、五、一四	四	四五、六、一～六、八
	カナダ上下両院議長	四五、二、二四	三	四五、六、一七～六、二七
	イタリア共和国上下両院議長	四五、二、四	九	四五、七、七～七、一五
	トルコ共和国大国民議会議長	四五、二、一四	一四	四五、八、二～八、三
	ソヴィエト社会主義共和国連邦最高会議連邦・民族両会議議長	四五、三、一七	八	四五、九、五～九、一七
第六十六回閉会後	ハンガリー人民共和国国民議会議長	四五、一二、一一	五	四六、一〇、七～一〇、一三

国会回次	招待状宛先	発送年月日	訪日議員数	滞在期間	備考
第六十七回（臨時）	ルーマニア社会主義共和国大国民議会議長	四六、八、二三	六	四六、一一、六～一二、三	
第六十八回	オーストラリア上下両院議長	四六、一〇、一六	八	四七、二、一〇～二、二七	
	ポーランド人民共和国国会議長	四七、三、一四	八	四七、五、三～五、二九	
第七十回（臨時）	チェッコスロヴァキア社会主義共和国連邦議会議長	四五、七、八	八	四七、一二、一〇～二、一八	
第七十一回（特別）	ユーゴスラヴィア社会主義連邦共和国連邦議会議長	四八、四、一六	五	四八、五、八～五、一四	
	ニュージーランド国会議長	四七、一〇、二六	七	四八、五、二五～六、二	
	クウェイト国国会議長	四八、一、三	一三	四八、七、一五～七、二四	
	メキシコ合衆国上下両院議長	四七、一〇、二六	一〇	四八、八、五～八、一三	
第七十二回	ソヴィエト社会主義共和国連邦最高会議連邦・民族両会議議長	四八、八、二四	六	四九、二、二七～三、六	
	ルーマニア社会主義共和国大国民議会議長	四九、三、二	四	四九、六、三～六、九	
第七十三回閉会後	ネパール王国国会議長	四九、三、二二	七	四九、一一、一八～一二、二五	

第七十五回	ドイツ民主共和国人民議会議長	四九、三、一二	六	五〇、三、二四～三、三一	
第七十六回（臨時）	パキスタン回教共和国上院・国民議会両議長	五〇、五、二	九	五〇、一〇、三～一〇、一〇	
	ハンガリー人民共和国国民議会議長	四九、三、一二	五	五〇、一〇、一三～一〇、一二	
	ソヴィエト社会主義共和国連邦最高会議連邦・民族両会議議長	四八、八、二四	六	五〇、一二、二四～一一、三〇	同国訪問中の日本国会議員団団長から招待状を手交した。
第七十七回	カナダ上下両院議長	五〇、六、一九	七	五一、四、一七～四、一三	同国訪問中の日本国会議員団団長から招待状を手交した。
第八十回	モンゴル人民共和国人民大会議長	五一、九、二三	三	五三、二、一六～二、一三	
第八十回閉会後	ブラジル連邦共和国上下両院議長	五二、六、一	二〇	五三、七、一八～七、二四	
第八十二回（臨時）	インド連邦議会上下両院議長	五二、一〇、一七	一〇	五三、一、三〇～二、六	
第八十四回閉会後	オーストラリア上下両院議長	五三、四、一二	七	五三、七、三～七、一六	
	欧州議会議長	五三、二、二三	一	五三、七、二四～七、二八	
第八十五回閉会後	スウェーデン王国国会議長	五三、四、二〇	八	五三、一〇、二九～一一、五	
第八十七回	中華人民共和国全国人民代表大会常務委員会委員長	五四、一、一〇	一二	五四、四、八～四、一九	同国訪問中の議長から招待状を手交した。

国会回次	招待状宛先	発送年月日	訪日議員数	滞在期間	備考
第九十一回	英国上下両院議長	五四、二、八	八	五五、三、一五～三、二四	
第九十三回（臨時）	モンゴル人民共和国人民大会議議長	五五、七、二六	三	五五、一〇、二四～一〇、三〇	
第九十四回	ニュージーランド国会議長	五六、一、二〇	五	五六、三、二六～四、三	
	欧州議会議長	五六、二、二五	一	五六、四、二七～四、三〇	
第九十五回（臨時）	中華人民共和国全国人民代表大会常務委員会委員長	五六、九、一九	五	五六、一一、一〇～一一、三〇	
第九十八回	ユーゴスラヴィア社会主義連邦共和国連邦議会議長	五七、二、三〇	四	五八、一、九～一、一三	
	ルーマニア社会主義共和国大国民議会議長	五六、一〇、五	三	五八、二、二六～三、二	
第九十九回閉会後	デンマーク王国国会議長	五八、五、二八	五	五八、八、三～八、二七	
	スウェーデン王国国会議長	五八、五、二八	七	五八、一〇、九～一〇、一六	
第百回（臨時）	オーストラリア上下両院議長	五七、二、四	一〇	五八、一〇、三～一〇、二九	
第百一回閉会後	ソヴィエト社会主義共和国連邦最高会議連邦・民族両会議議長	五四、六、三五	八	五九、一〇、二五～二、一	

第百二回	中華人民共和国全国人民代表大会常務委員会委員長	六〇、四、一	四	六〇、四、三～四、二九
第百四回	ニュージーランド国会議長	六一、四、一〇	五	六一、五、一三～五、二〇
第百十回閉会後	英国上下両院議長	六二、一〇、一	六	六二、一一、一五～一二、一二
第百十四回	ポーランド人民共和国国会議長	平成元、二、一三	五	平成元、三、二～三、八
	オランダ王国国会第一・第二両院議長	昭和六三、六、二〇	七	元、四、一七～四、二四
第百十五回閉会後	インド連邦議会上下両院議長	平成元、四、一四	六	元、八、二七～九、二
第百十六回（臨時）	ソヴィエト社会主義共和国連邦最高会議連邦会議議長及び民族会議議長	昭和六三、六、八	七	元、一一、一三～一二、一八
第百十八回閉会後	オーストラリア連邦議会上下両院議長	六三、六、一〇	六	二、一〇、五～一〇、一三
第百二十回閉会後	チェッコスロヴァキア連邦共和国連邦議会議長	平成三、六、一〇	六	三、七、八～七、一三
第百二十一回（臨時）	大韓民国国会議長	三、八、一三	六	三、八、一六～八、三
第百二十三回	中華人民共和国全国人民代表大会常務委員会委員長	四、四、一五	三	四、五、二五～六、一

国会回次	招待状宛先	発送年月日	訪日議員数	滞在期間	備考
第百二十九回閉会後	オーストラリア連邦議会上下両院議長	六、六、二八	七	六、七、五～七、三	
第百三十二回	中華人民共和国全国人民代表大会常務委員会委員長	六、八、二五	五	七、四、一〇～四、一七	
第百三十六回	ブラジル連邦共和国上下両院議長	七、一〇、二六	一四	八、四、一～四、八	
第百三十九回（臨時）	欧州議会議長	八、九、一八	三	八、一三、一～一三、六	
第百四十回	大韓民国国会議長	八、一三、二	五	九、五、七～五、一一	
第百四十一回（臨時）	イギリス上下両院議長	九、九、二九	五	九、一一、二四～一一、二九	
第百四十五回	オーストラリア連邦議会上下両院議長	一〇、四、三〇	六	一二、五、三〇～六、五	
第百五十四回	中華人民共和国全国人民代表大会常務委員会委員長	一四、二、二七	六	一四、四、二～四、九	
第百五十六回閉会後	中華人民共和国全国人民代表大会常務委員会委員長	一五、八、一	五	一五、九、四～九、一〇	
第百六十一回（臨時）	インド連邦議会上下両院議長	一六、九、七	八	一六、一〇、三～一一、六	
	ＩＰＵ議長	一六、八、一八	一	一六、一一、八～一一、一三	

第百六十四回	オーストラリア連邦議会上下両院議長	一八、三、一〇	七	一八、四、一七～四、三
第百六十五回（臨時）	全アフリカ議会議長	一八、九、二八	一	一八、一〇、一～一〇、一七
第百六十九回	欧州議会議長	一九、二、一四	二	二〇、二、四～二、八

四〇　本会議の公衆傍聴人数一覧表

国会回次	会期	本会議開会日数	傍聴人数		
			男	女	計
第一回（特別）	二〇四日	六五日	八、一三七人	三、六八七人	一一、八二四人
第二回	二〇九	五九	五、三二九	三、五二七	八、八五六
第三回（臨時）	五一	一七	二、八四三	一、一二六	三、九六九
第四回	二三	一九	二、四六〇	七二一	三、一八一
第五回（特別）	一一〇	三八	一〇、一六三	四、九〇一	一五、〇六四
第六回（臨時）	四〇	二四	五、五二八	二、九四三	八、四七一
第七回	一五〇	四九	一三、六〇九	八、一八三	二一、七九二
第八回（臨時）	二〇	一一	四、四〇四	一、五二八	五、九三二
第九回（臨時）	一九	八	五、六三九	一、四四一	七、〇八〇
第十回	一七八	五二	二二、〇八二	九、二一五	三一、二九七
第十一回（臨時）	三	三	一、二五五	三六一	一、六一六
第十二回（臨時）	五二	二五	八、八八七	三、一七四	一二、〇六一
第十三回	二三五	七一	二四、三八七	一〇、六七三	三五、〇六〇
第十四回	三	一	一八	六	二四

第十四回国会閉会後の参議院緊急集会	一	二四	一	二四	四八	一六、五九八	一、七八二
第十五回（特別）	一四二	一一、八七一	三三	四、七二七	一四、三二四	一八、八四六	三、五九三
第十五回国会閉会後の参議院緊急集会	三	七七二	三	二四七	一、〇一九	一〇、七九二	一、七八二
第十六回（特別）	八五	九、五六三	三六	四、七六一	一四、三二四	一八、八四六	三、五九三
第十七回（臨時）	一〇	一、七〇五	六	六二四	二、三二九	四、八三四	一、七八二
第十八回（臨時）	九	一、五四一	六	三四七	一、八八八	四、八三四	一、七八二
第十九回	一八八	一八、六二二	六二	九、七〇七	二八、三二九	一〇、七九二	一、七八二
第二十回（臨時）	一〇	二、〇七八	八	七四四	二、八二二	一〇、七九二	一、七八二
第二十一回	四六	一、二二五	六	三七三	一、五九八	一〇、七九二	一、七八二
第二十二回（特別）	一三五	六、二六〇	四二	四、二七九	一〇、五三九	一〇、七九二	一、七八二
第二十三回（臨時）	二五	一、五六〇	八	四五七	二、〇一七	一〇、七九二	一、七八二
第二十四回	一六七	一二、五四四	五一	六、三〇二	一八、八四六	一〇、七九二	一、七八二
第二十五回（臨時）	三二	二、五九九	一四	九九四	三、五九三	一〇、七九二	一、七八二
第二十六回	一五一	六、六四〇	三八	四、一五二	一〇、七九二	一〇、七九二	一、七八二
第二十七回（臨時）	一四	一、五〇五	七	六一六	二、一二一	一〇、七九二	一、七八二
第二十八回	一二七	三、三四九	二七	一、四八五	四、八三四	一〇、七九二	一、七八二
第二十九回（特別）	二九	九七〇	一二	八一二	一、七八二	一〇、七九二	一、七八二

国会回次	会期	本会議開会日数	傍聴人数		
			男	女	計
第三十回(臨時)	七〇	一〇	一、五九八	六四二	二、二四〇
第三十一回	一四四	二七	二、五〇〇	八七〇	三、三七〇
第三十二回(臨時)	一二	七	六六二	二〇四	八六六
第三十三回(臨時)	六三	一九	一、五七三	七一三	二、二八六
第三十四回	二〇〇	二六	三、五六〇	一、〇六六	四、六二六
第三十五回(臨時)	五	二	七一	六	七七
第三十六回(臨時)	八	六	四五五	二二一	六七六
第三十七回(特別)	一八	七	七三六	一七三	九〇九
第三十八回	一六五	三六	三、三五五	八九九	四、二五四
第三十九回(臨時)	三七	一三	一、〇〇八	二六四	一、二七二
第四十回	一五〇	二一	一、六〇九	四九三	二、一〇二
第四十一回(臨時)	三〇	九	五九一	二五九	八五〇
第四十二回(臨時)	一六	八	一、三四〇	二五五	一、五九五
第四十三回	一九五	三三	三、五六六	一、七六八	五、三三四
第四十四回(臨時)	九	五	六五三	二七〇	九二三
第四十五回(特別)	一五	五	四〇五	一二一	五二六
第四十六回	一九〇	三一	二、一七七	六七六	二、八五三

第四十七回（臨時）	四〇	七	四六〇	二一三	六七三	
第四十八回	一六三	二三	一、六三四	四八三	二、一一七	
第四十九回（臨時）	二一	四	二四三	七七	三二〇	
第五十回（臨時）	七〇	一四	一、四一三	二八九	一、七〇二	
第五十一回	一九〇	三四	一、〇五三	三四二	一、三九五	
第五十二回（臨時）	二〇	六	七六	一五	九一	
第五十三回（臨時）	二一	四	五一	一〇	六一	
第五十四回	一	一	〇	〇	〇	
第五十五回（特別）	一五七	二八	一、三〇六	七五四	二、〇六〇	
第五十六回（臨時）	二三	八	一、七一一	四六四	二、一七五	
第五十七回（臨時）	二〇	八	二八一	二三〇	五一一	
第五十八回	一六〇	二五	一、一九五	四四六	一、六四一	
第五十九回（臨時）	一〇	五	二二三	一五〇	三七三	
第六十回（臨時）	一二	四	四八三	六〇	五四三	
第六十一回	二二二	四三	三、七七五	一、〇〇八	四、七八三	
第六十二回（臨時）	四	三	二八九	三六	三二五	
第六十三回（特別）	一二〇	一七	一、〇八二	四二二	一、五〇四	
第六十四回（臨時）	二五	七	三八四	八二	四六六	
第六十五回	一五〇	一五	八六五	五七四	一、四三九	

国会回次	会期	本会議開会日数	傍聴人数		
			男	女	計
第六十六回(臨時)	一一	五	一二二	一一九	二四〇
第六十七回(臨時)	七三	一七	八〇三	一七六	九七九
第六十八回	一七一	二一	六一六	二四八	八六四
第六十九回(臨時)	七	二	三七	二二	五九
第七十回(臨時)	一八	五	三一四	七九	三九三
第七十一回(特別)	二八〇	四〇	一、四五五	四七七	一、九三二
第七十二回	一八五	二五	一、一五五	三七三	一、五二八
第七十三回(臨時)	八	四	三一	一七	四八
第七十四回(臨時)	一七	六	二九三	五三	三四六
第七十五回	一九〇	二二	二、二五八	五四九	二、八〇七
第七十六回(臨時)	一〇六	一七	一、一七一	二四四	一、四一五
第七十七回	一五〇	一四	九四九	一二九	一、〇七八
第七十八回(臨時)	五〇	一〇	五六九	六四	六三三
第七十九回(臨時)	五	二	三二	二	三四
第八十回	一六二	一八	六五七	一六二	八一九
第八十一回(臨時)	八	五	一八五	七一	二五六
第八十二回(臨時)	五八	一二	四一三	一八四	五九七

第八十三回（臨時）	四	二	一一一	三〇	一四一	
第八十四回	一八〇	二六	八三七	二二六	一、〇六三	
第八十五回（臨時）	三四	七	三五二	五四	四〇六	
第八十六回（臨時）	七	三	七	〇	七	
第八十七回	一七五	一八	九一八	三七五	一、二九三	
第八十八回（臨時）	九	四	二二八	八九	三一七	
第八十九回（特別）	一八	三	五三	〇	五三	
第　九十　回（臨時）	一六	五	二八一	四五	三二六	
第九十一回	一五一	一三	八〇七	二三二	一、〇三九	
第九十二回（特別）	一〇	三	九三	三四	一二七	
第九十三回（臨時）	六二	一二	七四八	三六七	一、一一五	
第九十四回	一六七	二四	一、〇〇八	三一九	一、三二七	
第九十五回（臨時）	六六	一一	六〇三	二九三	八九六	
第九十六回	二四四	二六	一、二八四	六四七	一、九三一	
第九十七回（臨時）	三〇	九	三八七	九九	四八六	
第九十八回	一五〇	一八	四〇五	一三六	五四一	
第九十九回（臨時）	六	二	二七	七	三四	
第　百　回（臨時）	八二	八	四〇三	九五	四九八	
第百一回（特別）	二二七	三〇	一、一四一	八三二	一、九七三	

国会回次	会期	本会議開会日数	傍聴人数		
			男	女	計
第百二回	二〇七	二二	五八九	二八六	八七五
第百三回（臨時）	六九	九	一八〇	三一	二一一
第百四回	一五〇	一九	五九七	一六四	七六一
第百五回（臨時）	一	一	〇	〇	〇
第百六回（特別）	四	一	四五	一〇	五五
第百七回（臨時）	一〇一	一三	六三三	二七三	九〇六
第百八回	一五〇	一四	五六八	一二〇	六八八
第百九回（臨時）	七六	一三	七八一	三二二	一、一〇三
第百十回（臨時）	六	二	四五	一五	六〇
第百十一回（臨時）	一六	五	一九七	四四	二四一
第百十二回	一五〇	二〇	一、〇三九	四一一	一、四五〇
第百十三回（臨時）	一六三	一七	一、〇七八	三〇五	一、三八三
第百十四回	一七五	一七	六〇八	三七五	九八三
第百十五回（臨時）	六	二	一一二	四九	一六一
第百十六回（臨時）	八〇	一二	五七九	二七四	八五三
第百十七回	三一	二	四	六	一〇
第百十八回（特別）	一二〇	一七	六九三	二三二	九二五

第百十九回（臨時）	三〇	七	一一五	七一	一八六	
第百二十回	一五〇	二三	五二〇	六〇三	一、一二三	
第百二十一回（臨時）	六一	一一	一一九	六八	一八七	
第百二十二回（臨時）	四七	九	二八二	三七〇	六五二	
第百二十三回	一五〇	二四	七二五	四六七	一、一九二	
第百二十四回（臨時）	五	二	二三	二三	四六	
第百二十五回（臨時）	四二	四	二三九	一五一	三九〇	
第百二十六回	一四八	二五	四六八	三二七	七九五	
第百二十七回（特別）	二四	六	一一五	九五	二一〇	
第百二十八回（臨時）	一三五	一四	五九六	二八六	八八二	
第百二十九回	一五〇	二五	四〇〇	二二〇	六二〇	
第百三十回（臨時）	五	三	一一三	一五七	二七〇	
第百三十一回（臨時）	七一	一二	三六〇	三六一	七二一	
第百三十二回	一五〇	三〇	二四〇	一一四	三五四	
第百三十三回（臨時）	五	二	五三	二五	七八	
第百三十四回（臨時）	七八	一九	四二一	三〇六	七二七	
第百三十五回（臨時）	三	二	一九	五	二四	
第百三十六回	一五〇	三〇	六六〇	四〇八	一、〇六八	

国会回次	会期	本会議開会日数	傍聴人数		
			男	女	計
第百三十七回（臨時）	一	一	四	四	八
第百三十八回（特別）	六	二	二六	二二	四八
第百三十九回（臨時）	二〇	七	二二六	四一	二六七
第百四十回	一五〇	三八	八六四	五八七	一、四五一
第百四十一回（臨時）	七五	一一	二六八	一四二	四一〇
第百四十二回	一五八	三六	六一三	三八六	九九九
第百四十三回（臨時）	七九	一九	四四六	二一九	六六五
第百四十四回（臨時）	一八	六	一四一	一二八	二六九
第百四十五回	二〇七	四六	一、一四三	六九四	一、八三七
第百四十六回（臨時）	四八	一五	二七〇	九二	三六二
第百四十七回	一三五	三〇	八二五	五一五	一、三四〇
第百四十八回（特別）	三	二	二九	三	三二
第百四十九回（臨時）	一三	三	一四一	五二	一九三
第百五十回（臨時）	七二	一六	四七八	四二四	九〇二
第百五十一回	一五〇	三六	九一〇	四四一	一、三五一
第百五十二回（臨時）	四	二	五三	二五	七八

第百五十三回（臨時）	七二	一八	五六一	三五二	九一三
第百五十四回	一九二	四三	一、三一五	一、一二三	二、四三八
第百五十五回（臨時）	五七	一四	四五五	三三三	七八八
第百五十六回	一九〇	四六	一、一一一	七〇三	一、八一四
第百五十七回（臨時）	一五	四	一四五	一五〇	二九五
第百五十八回（特別）	九	二	三三	七	四〇
第百五十九回	一五〇	三一	一、二九四	六九六	一、九九〇
第百六十回（臨時）	八	三	一二八	五二	一八〇
第百六十一回（臨時）	五三	一一	三一三	一二三	四三六
第百六十二回	二〇〇	三五	一、一二六	五四二	一、六六八
第百六十三回（特別）	四二	一一	三三一	一八四	五一五
第百六十四回	一五〇	三四	一、三四六	九一七	二、二六三
第百六十五回（臨時）	八五	二一	七五八	三六九	一、一二七
第百六十六回	一六二	四一	一、四八〇	七九四	二、二七四
第百六十七回（臨時）	四	二	七七	四二	一一九
第百六十八回（臨時）	一二八	一七	四四八	三三一	七七九
第百六十九回	一五六	二七	一、一七三	六五〇	一、八二三
第百七十回（臨時）	九三	一五	三九二	二七一	六六三

国会回次	会期	本会議開会日数	傍聴人数		
			男	女	計
第百七十一回	一九八	三九	一、四二六	七〇三	二、一二九
第百七十二回（特別）	四	二	一、二二	五〇	一七二
第百七十三回（臨時）	四〇	六	四六二	二六一	七二三
第百七十四回	一五〇	二八	一、七一七	九七三	二、六九〇
第百七十五回（臨時）	八	二	七八	四三	一二一
第百七十六回（臨時）	六四	一二	三七一	二五八	六二九
第百七十七回	二二〇	三八	九四二	五四二	一、四八四
第百七十八回（臨時）	一八	四	二五〇	一三八	三八八
第百七十九回（臨時）	五一	一一	五一八	二二五	七四三
第百八十回	二二九	二六	一、〇七一	四四七	一、五一八
第百八十一回（臨時）	一九	三	一五一	二三	一七四
第百八十二回（特別）	三	二	二七	一七	四四
第百八十三回	一五〇	三〇	一、一四二	六三八	一、七八〇
第百八十四回（臨時）	六	二	八三	五五	一三八
第百八十五回（臨時）	五五	一四	七九九	三四四	一、一四三
第百八十六回	一五〇	三三	一、二五六	六二二	一、八七八

第百八十七回(臨時)	五四	一〇	三四八	一三六	四八四	
第百八十八回(特別)	三	二	一六	六	二二	
第百八十九回	二四五	四五	一、〇一一	四三六	一、四四七	
第百九十回	一五〇	三二	六八一	二八六	九六七	
第百九十一回(臨時)	三	二	二六	二七	五三	
第百九十二回(臨時)	八三	一八	七四二	三七〇	一、一一二	
第百九十三回	一五〇	三四	六八八	三一七	一、〇〇五	
第百九十四回(臨時)	一	一	八	二一	二九	
第百九十五回(特別)	三九	六	一七〇	七一	二四一	
第百九十六回	一八二	三七	六七一	三二九	一、〇〇〇	
第百九十七回(臨時)	四八	一一	二二七	一〇二	三二九	
第百九十八回	一五〇	三〇	五一二	二六二	七七四	
第百九十九回(臨時)	五	二	七三	四六	一一九	
第二百回(臨時)	六七	一二	二二一	一四二	三六三	
第二百一回	一五〇	二五	一五八	九五	二五三	
第二百二回(臨時)	三	二	一五	二	一七	
第二百三回(臨時)	四一	八	七二	三四	一〇六	
第二百四回	一五〇	三二	一一〇	九二	二〇二	

国会回次	会期	本会議開会日数	傍聴人数		
			男	女	計
第二百五回（臨時）	一一	五	四六	一三	五九
第二百六回（特別）	三	二	一〇	六	一六
第二百七回（臨時）	一六	五	六四	三〇	九四
第二百八回	一五〇	三一	三一七	一九三	五一〇

四一　国会法及び参議院規則改正経過一覧表

(一)　国会法改正経過

改正回次	国会回次	提出者	提出年月日	参議院議決	衆議院議決	公布月日	法律番号	主要改正事項
制定	第九十二回帝国議会	衆・大野伴睦君外十九名	昭和三、二、三	修正（貴族院）三、六、三	可決二、三 同意三、三	四、三〇	七九	憲法改正に伴う国会法（十七章百三十二条）の制定
第一次	第一回（特別）	衆・政党法及び選挙法に関する特別委員長	三、二、二九（全国選挙管理委員会法案）	可決一二、三	可決一二、二	一二、七	一五四	全国選挙管理委員会法制定に伴う字句の改正（第一一〇条）
第二次	第二回	衆・議院運営委員長	三、六、三	可決七、五	可決六、三五	七、五	八七	1 会期中の議員の逮捕に関する規定の新設（第三四条の二） 2 議員の兼職禁止に関する規定の改正（第三九条） 3 常任委員会の再編（第四二条） 4 議院運営委員会小委員に関する規定の新設（第五五条の二） 5 本会議における議案の趣旨説明に関する規定の新設（第五六条の二） 6 会期不継続の原則に対する例外規定の新設（第六八条） 7 最高裁判所長官の委員会出席に関する規定の新設（第七二条） 8 両院法規委員会の権限に関する規定の新設（第九九条） 9 法制局の設置（第一三一条）

改正回次	国会回次	提出者	提出年月日	参議院議決	衆議院議決	公布月日	法律番号	主要改正事項
第三次	第三回（臨時）	衆・淺沼稻次郎君外二十四名	三三、一〇、二	一〇、二 可決	一〇、二 可決	一〇、二	二四	行政調査及び人事委員会の分割（内閣委員会及び人事委員会）（第四二条）
第四次	第六回（臨時）	衆・議院運営委員長	二四、一〇、二五	一〇、二六 可決	一〇、二五 可決	一〇、二六	二三	1 議員の兼職禁止に関する規定の改正（第三九条） 2 各省設置法施行に伴う常任委員会の名称変更（第四二条） 3 常任委員会専門員に関する規定の整理（第四三条） 4 自由討議の回数に関する規定の改正（第七八条）
第五次	第二十一回	衆・議院運営委員長	三〇、一、三	一、二四 可決	一、三 可決	一、二六	三	1 常会の召集日の変更（第二条） 2 閉会中に逮捕された議員の釈放要求に関する規定の新設（第三四条の二、第三四条の三） 3 常任委員会の整理統合（第四一条） 4 委員会の傍聴に関する規定の改正（第五二条） 5 議案の発議要件に関する規定の改正（第五六条） 6 自由討議の廃止（第七八条） 7 両議院関係の調整に関する規定の新設（第八三条の二） 8 懲罰動議提出要件に関する規定の改正（第一二一条） 9 両院法規委員会の廃止 10 緊急集会に関する規定の整備（第一一章） 11 訴追委員の選出に関する規定の新設（第一二六条）
第六次	第二十六回	内閣	三一、四、一〇（第二十四回）（内閣法等の一部を改正する法律案）	三一、五、六 可決	四、三七 修正	六、一	一五	内閣法改正に伴う字句の改正（第三九条、第四二条）

第七次	第二十八回	衆・議院運営委員長	国会法等の一部を改正する法律（国会法）	三三、四、九	可決 四、六	四、一八	三五	1　衆議院議員任期満了後の総選挙、参議院議員通常選挙後の臨時会召集に関する規定の新設（第二条の三） 2　会期延長の回数の制限（第一二条） 3　議事協議会に関する規定の新設（第五五条の二） 4　懲罰事犯の件の閉会中審査に関する規定の新設（第一一二条の二、第一一二条の三）
第八次	第三十一回	衆・議院運営委員長	国会法等の一部を改正する法律案（国会議員の職務に関する歳費、旅費及び手当法）	三四、三五	可決 三、七	三、三	七〇	国会職員法改正に伴う字句の改正（第四三条）
第九次	第四十三回	衆・議院運営委員長	国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律等の一部を改正する法律案	三八、三三	可決 三、七	三、三	三五	議員秘書の定数改正（第一三二条）
第十次	第四十八回	内閣	国家公務員法の一部を改正する法律案	四〇、一、三	可決 五、七	修正 四、三	五、八	国家公務員法改正に伴う字句の改正（第三九条、第四二条）
第十一次	第五十一回	内閣	一部を改正する法律案（内閣法の一部を改正する法律）	四一、二、六	可決 六、七	修正 六、五	六、六	内閣法改正に伴う字句の削除（第三九条、第四二条）
第十二次	第九十一回	衆・議院運営委員長		五五、三、八	可決 三、三	可決 三、六	四、七	三	衆議院の科学技術委員会及び環境委員会の新設（第四一条）

改正回次	国会回次	提出者	提出年月日	参議院議決	衆議院議決	公布月日	法律番号	主要改正事項
第十三次	第百回（臨時）	内閣	五八、九、八（総理府設置法の一部を改正する法律案等）	一二、二六可決	一〇、一決可	一二、二	八〇	総理府設置法改正に伴う字句の削除（第三九条、第四二条）
第十四次	第百二回	衆・議院運営委員長	六〇、六、一四	六、二四可決	六、一四可決	六、二八	八三	政治倫理に関する規定の新設（第一五章の二）
第十五次	第百四回	参・遠藤要君外七名	六一、五、三	五、一四可決	五、三可決	五、二六	六八	参議院の調査会制度の創設（第五章の二）
第十六次	第百八回	衆・議院運営委員長	六一、三、三〇	三、三一可決	三、三〇可決	四、一	二六	国鉄民営化に伴う条文整理（第三一条、第三七条、第三九条、第一〇二条の五）
第十七次	第百十三回（臨時）	衆・議院運営委員長	六三、一二、一六（議院における証人の宣誓及び証言等に関する法律の一部を改正する法律案）	一二、三可決	一二、一七可決	二、二六	八九	議院における証人の宣誓及び証言等に関する法律改正に伴う字句の改正（第一〇六条）
第十八次	第百二十回	衆・議院運営委員長	平成三、五、七	修正五、八可決	可決五、七同意五、八	五、二五	七三	社会労働委員会の分割（厚生委員会及び労働委員会）（第四一条）
第十九次	第百二十一回（臨時）	衆・議院運営委員長	三、九、六	可決九、二	可決九、六	九、一九	八六	常会の召集日の変更（第二条）
第二十次	第百二十二回（臨時）	衆・議院運営委員長	三、一〇、二	可決一〇、三	可決一〇、二	一〇、五	九三	衆議院の安全保障委員会の新設（第四一条）

第二十一次	第二十二次	第二十三次	第二十四次	第二十五次	第二十六次
第百二十六回	第百三十六回	第百四十一回（臨時）	第百四十一回（臨時）	第百四十五回	第百四十五回
衆・議院運営委員長	内閣	参・中曽根弘文君外七名	衆・議院運営委員長	衆・議院運営委員長	衆・議院運営委員長
五、四、三	内閣の一部を改正する法律案（内閣法等一、八、二、六）	九、三、四	国会法等の一部を改正する法律案（九、二、二）	国会審議の活性化及びの政治主導のの政策決定システムの確立に関する法律案（一二、七、三）	一二、七、六
可決　四、二六	可決　六、八	可決　一三、五	修正　一三、三	可決　七、二六	修正　七、二六
可決　四、三	修正　六、三	可決　一三、二	可決　一二、一同意　一二、三	可決　七、三	可決　七、六同意　七、二九
五、七	六、二六	一二、一七	一二、一九	七、三〇	八、四
三九	一〇三	一三	一二六	一二六	一二八
2　1 文書通信交通滞在費に関する規定の整備（第三八条） 政策秘書の新設（第一三二条）	内閣法改正に伴う字句の改正（第三九条、第四二条）	2　1 参議院の常任委員会の再編（第四一条） 参議院の行政監視委員会の新設（第四一条）	3　2　1 衆議院の決算委員会の決算行政監視委員会への改組（第四二条） 内閣、官公署に対する報告・記録の提出要求に関する規定の整備（第一〇四条） 会計検査院に対する特定事項の検査の要請に関する規定の新設（第一〇五条）	3　2　1 国家基本政策委員会の新設（第四一条） 政府委員制度の廃止（第五四条の四、第六九条、第七〇条、第七一条、第七三条、第九六条、第一〇二条の五） 副大臣等の設置等に伴う条文整理（第三九条、第四二条、第六九条、第七〇条、第七一条、第七三条、第九六条）	憲法調査会の新設（第一一章の二）

改正回次	国会回次	提出者	提出年月日	参議院議決	衆議院議決	公布月日	法律番号	主要改正事項
第二十七次	第百四十七回	衆議院議員鈴木宗男君外七名	二、三（国会法及び公職選挙法の一部を改正する法律案）	四、六可決	四、六可決	五、一七	六三	衆議院又は参議院の比例代表選出議員の所属政党等の移動による議員の退職に関する規定の新設（第一〇九条の二）
第二十八次	第百五十回（臨時）	衆議院議員運営委員長	一二、一三	一二、一九修正	一二、一三可決 一二、一三同意	一二、六	一三七	衆議院及び参議院の常任委員会の再編（第四一条）
第二十九次	第百六十三回（特別）	衆議院議員鈴木恒夫君外七名	一七、一〇、二四（国会法及び国会議員の歳費、旅費及び手当に関する法律の一部を改正する法律案）	一〇、二六可決	一〇、二五可決	一二、七	一〇九	議員の歳費に関する規定の改正（第三五条）
第三十次	第百六十五回（臨時）	内閣	一八、六、九（第百六十四回（防衛庁設置法等の一部を改正する法律案）	一二、一五可決	一一、三〇可決	一二、三	一二八	副長官、長官政務官に係る記述を削除（第三九条）

第三十一次				
第百六十六回		第百七十八回（臨時）	第三十二次	
衆・保岡興治君外五名	衆・枝野幸男君外三名	衆・議院運営委員長	衆・環境委員長	第百八十回
内閣				第三十四次
法律案（第百六十四回）（日本国憲法の改正手続に関する法律案）一八、五、二六	法律案（第百六十四回）（日本国憲法の改正手続及び国民投票に関する法律案）一八、五、二六	三、九、二九	制委員会設置法案）二四、六、二五（原子力規	員法等の一部を改正する法律案）二五、二、一五（国家公務
可決 九、五、一四		可決 九、三〇	可決 六、二〇	可決 二六、四、二
正 併合修正 四、三		可決 九、二九	可決 六、二五	修正 三、一四
五、一八		二〇、七	六、二七	四、一八
五		二二	四七	三
1 憲法改正原案の発議に関する規定の新設（第六章の二） 2 憲法改正原案に係る両議院関係に関する規定の整備（第八三条の四、第八六条の二、第八七条） 3 憲法審査会の新設（第一一章の二） 4 国民投票広報協議会の新設（第一一章の三）		東京電力福島原子力発電所事故に係る両議院の議院運営委員会の合同協議会の新設等（附則第六項から第一一項）	政府特別補佐人に原子力規制委員会委員長を追加（第六九条第二項）	国家公務員法等の改正（大臣補佐官の新設）に伴う字句の改正（第三九条、第四二条）

改正回次	国会回次	提出者	提出年月日	参議院議決	衆議院議決	公布月日	法律番号	主要改正事項
第三十五次	第百八十六回	衆・町村信孝君外二名	（国会法等の一部を改正する法律案）二六、五、三〇	可決 六、二〇	可決 六、一三	六、二七	公六	1 情報監視審査会の設置に関する規定の新設（第一〇二条の一三、第一〇二条の一四、第一〇二条の二〇、第一〇二条の二一） 2 情報監視審査会に対する特定秘密の提出又は提示の手続に関する規定の新設（第一〇二条の一五） 3 特定秘密の保護に関する制度の運用改善の勧告に関する規定の新設（第一〇二条の一六） 4 情報又は記録の提出の勧告に関する規定の新設（第一〇二条の一七） 5 情報監視審査会における特定秘密の保護措置に関する規定の新設（第一〇二条の一八、第一〇二条の一九） 6 委員会等による国政調査への政府の対応の審査に関する規定の新設（第一〇四条の二、第一〇四条の三）
第三十六次	第二百八回	衆・議院運営委員長	令和四、四、一四（国会法及び国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案）	可決 四、一五	可決 四、一四	四、三	二九	文書通信交通滞在費の名称を調査研究広報滞在費に改めることに伴う規定の整備（第三八条）

(二)　参議院規則改正経過

改正回次	国会回次	発議者	提出年月日	本会議議決	主要改正事項
制定	第一回（特別）	木内四郎君外二十四名	昭和二三、六、三	修正 六、二六	参議院の成立による参議院規則（二十章二百五十一条）の制定
第一次	第三回（臨時）	木内四郎君外六名	二三、一〇、一	可決 一〇、一	国会法の一部改正（昭和二三、七、五法律第八七号及び昭和二三、一〇、一一法律第二一四号）に伴うもの 1　常任委員会の委員数及び所管事項（事項別から各省別に）の改正（第七四条） 2　緊急開議の際の議事日程決定に関する規定の新設（第八六条の二） 3　議長が議院に諮りあらかじめ討論時間を制限する規定の削除（国会法に規定）
第二次	第六回（臨時）	高田寛君外七名	二四、一〇、二六	可決 一〇、二六	国会法の一部改正（昭和二四、一〇、二六法律第二二一号）に伴うもの 常任委員会の委員数及び所管事項の改正（第七四条） その他のもの 委員の選任及び辞任に関する規定の整備（第三〇条、第三一条）
第三次	第八回（臨時）	竹下豊次君外六名	二五、七、一三	可決 七、一四	1　地方行政及び電気通信委員会の所管事項の改正（第七四条） 2　委員会議室における喫煙禁止規定の削除 3　参議院全国選出議員選挙管理委員会廃止に伴う各種委員の選出規定の改正（第二四九条）
第四次	第十三回	川村松助君外二十四名	二六、二、一五	可決 二、一五	1　人事、外務及び経済安定委員会の委員数の改正（第七四条） 2　通商産業及び建設委員会の所管事項の改正（第七四条）

改正回次	国会回次	発議者	提出年月日	本会議議決	主要改正事項
第五次	第十五回（特別）	寺尾豊君外二十四名	二七、二〇、二四	二〇、二四可決	行政機構の改革に伴う地方行政外八委員会の所管事項の改正（第七四条） 国会法の一部改正（昭和三〇、一、一八法律第三号）に伴うもの 1　議院の休会に関する規定の新設（第二三条の二） 2　議案の発議、修正案提出に関する規定の改正（第二四条、第四六条） 3　案件の特別委員会付託に関する規定の改正（第二九条） 4　委員会提出法律案の付託に関する規定の新設（第二九条の二、第二九条の三） 5　予算を伴う法律案等に対する内閣の意見陳述の時期に関する規定の新設（第五〇条、第一〇七条の二） 6　常任委員会の委員数及び所管事項（各省別から事項別に）の改正（第七四条） 7　常任委員の兼務に関する規定の新設（国会法から移す）（第七四条の二） 8　自由討議、陳情の審査及び両院法規委員会に関する規定の削除 9　参議院緊急集会に関する規定の新設（第二五一条、第二五二条） その他のもの 1　議院の成立規定の削除 2　内閣総理大臣の指名手続に関する規定の改正（第二〇条） 3　連合委員会を連合審査会と改称（第三六条） 4　特別委員長互選手続に関する規定の改正（第八〇条） 5　議院提出法律案及び議案の修正についての両院相互の説明に関する規定の新設（第四二条、第一七五条の二） 6　委員派遣に関する規定の新設（第一〇八条の二） 7　参考人の意見聴取に関する規定の新設（第一八六条） 8　資格争訟特別委員会の設置に関する規定の新設（第一九三条の二）
第六次	第二十二回（特別）	寺尾豊君外六名	三〇、三、一八	三、六可決	

第七次	第二十九回（特別）	安井謙君外五名	三、六、一六	可決　六、一六
第八次	第六十四回（臨時）	徳永正利君外七名	四五、二、二四	可決　一、二四
第九次	第九十六回	桧垣徳太郎君外八名	五七、三、三	可決　三、三
第十次	第百三回（臨時）	遠藤要君外七名	六〇、一〇、一四	可決　一〇、一四

国会法の一部改正（昭和三三、四、一八法律第六五号）に伴うもの
懲罰動議提出に関する規定の整備（第二三七条）
その他のもの
1　委員会提出法律案の提出手続及び印刷配付に関する規定の新設（第二四条）
2　委員長報告に対する多数意見者の承認の廃止（第七二条）
3　商工委員会の所管事項の改正（第七四条）
4　閉会中議了した案件についての元特別委員長の報告に関する規定の新設（第一〇四条）
5　会期中緊急を要する場合に処するための議員派遣規定の改正（第一八〇条）

沖縄住民の国政参加特別措置法（昭和四五、五、七法律第四九号）の施行に伴う社会労働委員会及び商工委員会の委員定数の改正（第七四条）

総予算の委嘱審査に関する規定の新設（第七四条の四）
1　委員会の審査手続に関する規定の改正（第三九条）
2　調査承認要求手続の廃止（第七四条の三）
3　主査の補足報告に関する規定の削除
4　質疑に当たって自己の意見を述べることの禁止規定の削除
5　討論において発議者又は提出者が発言した場合、更に討論に入ったものとする規定の削除
6　請願の委員会における議決区分に関する規定の改正（第一七〇条）
7　傍聴席に関する規定の改正（第二二〇条）
8　本会議における懲罰事犯と議長の採る措置に関する規定の改正（第二三二条）
9　参議院公報に関する規定の新設（第二五三条）

改正回次	国会回次	発議者	提出年月日	本会議議決	主要改正事項
第十一次	第百四回	遠藤要君外七名	六、五、三	五、三可決	国会法の一部改正(昭和六一、五、二六法律第六八号)に伴うもの 1　調査会に関する規定の新設(第七章の二) 2　議案の発議手続に関する規定の改正(第二四条) 3　委員会提出法律案の委員会への付託に関する規定の改正(第二九条の二) 4　連合審査会に関する規定の改正(第三六条) 5　委員長の他の委員会への出席、発言に関する規定の改正(第四三条)
第十二次	第百三十回(臨時)	伊江朝雄君外九名	平成三、八、五	八、五可決	国会法の一部改正(平成三、五、一五法律第七二号)に伴うもの 1　厚生委員会及び労働委員会の委員数及び所管事項の規定(第七四条) 2　常任委員会の委員数の改正(第七四条)
第十三次	第百四十一回(臨時)	中曽根弘文君外七名	九、二、三	二、三可決	国会法の一部改正(平成九、一二、一七法律第一二二号)に伴うもの 常任委員会の委員数及び所管事項の改正(第七四条) 本会議における押しボタン式投票の導入(第一三七条、第一四〇条の二、第一四〇条の三) 国会法の一部改正(平成九、一二、一九法律第一二六号)に伴うもの 会計検査院に対する特定事項の検査要請の手続に関する規定の新設(第一八一条の二)

第十四次	第百四十五回	岡野裕君外七名	二、七、三	可決 七、二六	国会審議の活性化及び政治主導の政策決定システムの確立に関する法律（平成一二、七、三〇法律第一一六号）の制定に伴うもの 1　政府に対する委員の質疑に関する規定の新設（第四二条の二、第四二条の三） 2　国家基本政策委員会の委員数及び所管事項の規定（第七四条） 3　政府委員制度の廃止等に伴う条文整理（第一五八条） その他のもの 決算委員会の所管事項の改正（第七四条）
第十五次	第百四十七回	西田吉宏君外九名	三、三、九	可決 三、一〇	欠席届書に関する規定の改正（第一八七条）
第十六次	第百五十回（臨時）	西田吉宏君外八名	三、二、二八	可決 一二、二九	国会法の一部改正（平成一二、一二、六法律第一三七号）に伴うもの 常任委員会の委員数及び所管事項（事項別から各省別に）の改正（第七四条）
第十七次	第百五十一回	宮崎秀樹君外八名	二五、四、一	可決 四、二	公正取引委員会を内閣府の外局に移行させるための関係法律の整備に関する法律（平成一五、四、九法律第二三号）の制定に伴うもの 内閣委員会及び総務委員会の所管事項の整理（第七四条）
第十八次	第百五十六回	宮崎秀樹君外八名	二五、六、一三	可決 六、一六	議場又は委員会議室におけるつえの携帯に関する規定の改正（第二〇九条）
第十九次	第百六十二回	溝手顕正君外六名	一七、三、二九	可決 三、三〇	日本学術会議法の一部改正（平成一六、四、一四法律第二九号）に伴うもの 総務委員会及び文教科学委員会の所管事項の整理（第七四条）

改正回次	国会回次	発議者	提出年月日	本会議議決	主要改正事項
第二十次	第百六十六回	市川一朗君外六名	一九、一、二五	可決 一、三五	防衛庁設置法等の一部改正（平成一八、一二、二二法律第一一八号）に伴うもの 防衛庁の防衛省移行に伴う副長官及び長官政務官に係る規定及び外交防衛委員会の所管事項の整理（第四二条の二、第七四条）
第二十一次	第百六十六回	岩城光英君外八名	二六、一、二四	可決 一、二四	安全保障会議設置法等の一部改正（平成二五、一二、四法律第八九号）に伴うもの 外交防衛委員会の所管事項の整理（第七四条）
第二十二次	第百八十六回	岩城光英君外九名	二六、六、二	可決 六、二	国家公務員法等の一部改正（平成二六、四、一八法律第二二号）に伴うもの 内閣委員会及び総務委員会の所管事項の改正（第七四条）
第二十三次	第百八十六回	長谷川岳君外二名	二六、六、一七	可決 六、三〇	国会法等の一部改正（平成二六、六、二七法律第八六号）に伴うもの 1　議院又は委員会若しくは調査会に提出された特定秘密の閲覧の制限等に関する規定の新設（第八〇条の八第二項、第一八一条の三） 2　特定秘密等を漏えいした議員に対する懲罰に関する規定の整備（第八〇条の八第二項、第二三六条）
第二十四次	第百九十六回	山本順三君外九名	令和三〇、七、一九	可決 七、三〇	1　行政監視委員会の委員数及び所管事項の改正（第七四条） 2　行政監視委員会の議院への報告に関する規定の新設（第七四条の五）
第二十五次	第百九十八回	儀崎陽輔君外三名	令和元、六、一九	可決 六、三	公職選挙法の一部改正（平成三〇、七、二五法律第七五号）に伴うもの 内閣委員会、法務委員会及び農林水産委員会の委員数の改正（第七四条）

	第二十六次				
第二十七次	第百九十八回				
第二百八回	儀崎陽輔君外七名	元、六、二六	六、二六可決	1　会議録等の各議員への提供方法に関する規定の改正（第五八条、第一六〇条） 2　委員長等から議長に提出される報告書等の各議員への提供方法に関する規定の改正（第七二条の四、第八〇条の四、第八〇条の六、第二〇二条） 3　質問主意書及びこれに対する内閣の答弁書の各議員への提供方法に関する規定の改正（第一五三条） 4　請願文書表の各議員への提供方法等に関する規定の改正（第一六五条、第一六六条）	公職選挙法の一部改正（平成三〇、七、二五法律第七五号）に伴うもの 内閣委員会、文教科学委員会及び環境委員会の委員数の改正（第七四条）
第二百八回	江島潔君外三名	四、五、三	六、一可決		

令和五年九月二十九日発行

参議院事務局

印刷者　ヨシダ印刷株式会社